【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年６月28日
【事業年度】	自　平成30年１月１日　至　平成30年12月31日
【会社名】	ビー・エヌ・ピー・パリバ (BNP PARIBAS)
【代表者の役職氏名】	最高財務責任者 ラルス・マシュニル (Lars Machenil, Chief Financial Officer)
【本店の所在の場所】	フランス国パリ市９区イタリア通り16番地 (16, boulevard des Italiens, 75009 Paris, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士　柴　田　弘　典
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目１番１号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03-6775-1039
【事務連絡者氏名】	弁護士　舩　越　　輝 同　　辻　　勝　吾 同　　中　野　裕　朗 同　　室　谷　裕　樹
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目１番１号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03-6775-1116 03-6775-1434 03-6775-1522 03-6775-1531
【縦覧に供する場所】	ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店 東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 グラントウキョウ　ノースタワー

第一部 【企業情報】

(注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。

「当社」、「当行」、「提出会社」または「BNPパリバ」	ビー・エヌ・ピー・パリバ
「BNP」	（パリバと合併以前の）バンク・ナショナル・ド・パリ
「当社グループ」または「BNPパリバ・グループ」	BNPパリバ（または場合によりBNP）およびその連結子会社
「当社株式」	BNPパリバの１株の額面金額２ユーロの普通株式
「フランス」	フランス共和国

2 別段の記載がある場合を除き、「ユーロ」はユーロ圏の法定通貨を指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、１ユーロ＝122.93円（令和元年５月14日現在の東京外国為替市場の対顧客電信直物売買相場の仲値）により計算されている。

3 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第１ 【本国における法制等の概要】

１ 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社は株式会社（*Société Anonyme*）の形態をとる法人である。当社に適用がある主要な法的枠組は、フランス商事会社法（*Code de Commerce*）（以下「商法」という。）である。

以下は、当社を含む株式会社に適用される商法の主要規定の概略である。

定款（*Articles of association*）は株式会社の準拠する根本規則を定めた文書である。定款には特に株式会社の商号、存続期間、登録事務所の所在地、目的および株式資本の額を定めることを要する。

株式資本

株式会社の最低株式資本は37,000ユーロで、１株当たりの額面金額について法律上の制約はない。株式には、普通株式と優先株式のような異なる種類を設けることができる。優先株式とは、議決権の有無にかかわらず、優先的配当または清算に関する権利等、普通株式に対する優先的な権利を持つすべての株式をいう。

従来の意味における無記名式株式の制度、すなわち会社がその無記名式株式の株券を発行し、かかる株券の所有者は株券を引渡すことにより第三者に当該株式を譲渡することができ、またかかる株券を発行会社に呈示することにより株券に表章された権利を会社に対して行使することができるという制度は、フランスではもはや存在しない。記名式であれ無記名式であれ株式の所有は、もはや株券によってではなく、会社の株主名簿への登録（記名式株式（*titres en nominatif pur*）の場合）によってまたは承認仲介機関の実質株主の個々の口座への記帳（無記名式株式（*titres au porteur*）もしくは管理登録株式（*titres en nominatif administré*）の場合）によって表章される。所有権またはその譲渡は、会社（記名式株式の場合）または承認仲介機関（管理登録株式および無記名式株式の場合）が発行する証明書により証明される。もっとも、もっぱらフランス国外で流通することが予定されている株式は、一定の場合には、ユーロクリア・フランスが発行する株券により表章される。

株式を譲渡するためには、株主は場合に応じて会社または承認仲介機関に譲渡指図（*ordre de mouvement*）を出せばよく、株式譲渡証書を作成する必要はない。

上場会社は、株主による事前の授権を条件として、あらゆる手段でかつあらゆる目的のために、自己株式を取得することができる。フランス商法は次のような株式の会社間の相互保有を禁止している。すなわち、もしある会社が他の会社を10パーセント以上直接所有している場合、当該他の会社は前者の会社の株式を所有することができない。さらに、会社が直接的にもしくはその子会社またはその支配する会社を通じて間接的に自己株式を支配している場合、それらの株式については当該会社の株主総会において議決権行使は認められない。

株主の責任は所有株式の額面金額を限度とする。

資本出資形態

株式は金銭または現物出資により発行される。株式会社の当初資本のため発行される株式が金銭により払込まれる場合、最低払込額は発行株式の額面金額の50パーセントで、残りの50パーセントは取締役会の払込要求により最長５年以内に払込まなければならない。株式が額面金額を超えた価格で発行されるときは、かかるプレミアムは発行時に全額払込まれることを要する。

通常、株式が現物出資（有形または無形資産）を対価として発行される場合は、全出資者もしくは全株主が全員一致で選任するか、またはこれができない場合には商事裁判所が選任する独立鑑定人（*commissaire aux apports*）が、現物出資の額について意見を出さねばならない。当該現物出資により発行された株式は、発行時に全額払込まれることを要する。しかし、（ｉ）株式資本またはマネー・マーケット・ファンドの形で入手可能な有価証券および（ii）既に額が決定されたその他の資産に関しては、これらの出資がいずれの場合も関連要件をすべて満たしている場合、独立鑑定人の選任を回避することができる。かかる場合、株主は次の定時株主総会において、出資の概要および額に関する書類について報告を受けることとなる。

社債の発行は、資本金が全額払込まれ、かつ株主により最低２事業年度についての会社の会計が承認されるまでは特定の手続に従わなければ許されない。

増資および減資

会社の資本金は、金銭もしくは現物出資により、または留保利益の資本組入れにより、特別株主総会の決議をもって増加することができる。特別株主総会はまた、一定の期間と金額の範囲内で取締役会に対し資本金を増加することを授権できる。増資は新株式の発行または発行済株式の額面金額の引上げにより行われる。株主はその資本出資を増加させる義務を負うものではない。発行株式の額面金額の当初25パーセントの払込およびその後の残額75パーセントの払込を増資に適用することができる。株式が額面金額を超えた価格で発行されるときは、かかるプレミアムは発行時に全額払込まれることを要する。

減資のためには、株式を消却するかまたは額面金額を引下げることを決議する特別株主総会を開催することを要する。

増資または減資はフランス商事裁判所書記官に届出ることを要し、またフランス法定公報で公告しなければならない。

経営

会社法は会社の株主に２種類の経営制度について選択権を認めている。すなわち、取締役会と最高経営責任者の制度、または業務執行体と監事会の制度である。

(a) 取締役会および最高経営責任者

取締役会（*conseil d'administration*）は３名以上18名以内の取締役からなる。また吸収または新設合併の場合、取締役の数を暫定的に最高24名まで増加することができる。取締役はフランス人もしくは外国人または法人でもよいが、法人の場合はその常任代表者として自然人を指定しなければならない。

各取締役は定款に定めがある場合、当社の株式を一定数保有しなければならない。

取締役は最長任期６年で株主総会において選任されるが、（定款または適用ある法律に定められた年齢制限の範囲内で）何度でも再任されることができる。取締役は株主により事前の通知、理由または補償なしに解任され得る。

取締役会は当社の活動の方向性を決定し、それが実行されることを確認する。取締役会は、株主総会に明示的に与えられた権限に従い、また会社の目的の範囲内で当社の適切な運営に関する一切の問題を取り扱い、当社に関する事項を協議によって決定する。取締役会はその任務の遂行に必要なすべての文書および情報を与えられる。

取締役会の決議は出席取締役または委任状により代理された取締役の多数決により決せられる。可否同数の場合は定款に別段の定めがない限り会議の議長（*Président de séance*）が決定権を有する。

取締役会会長は取締役会の構成員から同構成員によって選任される。取締役会会長は取締役会の業務を整理および監督し、株主総会にこれを報告する。取締役会会長は当社の企業組織が正常に機能していることを確認し、特に取締役がそれぞれの任務を遂行できることを確認する。

取締役会は、当社の経営管理を組織化する方法を決定する。当社の経営管理は、取締役会会長が、または取締役会に選任された最高経営責任者の肩書を有する者のいずれかが、自らの責任で担当するものとする。

最高経営責任者は、すべての状況において会社を代表して行為する幅広い権限を与えられる。最高経営責任者は、会社の目的の範囲内で、また法が明示的に株主総会または取締役会に与えた権限に従ってその権限を行使する。

最高経営責任者は、第三者との関係で会社を代表する。当社は、第三者が当該行為が会社の目的の範囲外であることを知っていたこと、または定款の公表だけではかかる証明をするのに十分でないと思われる場合は知っていたはずであることを証明できないかぎり、会社の目的の範囲外の最高経営責任者の行為によっても拘束される。

取締役会は最高経営責任者の権限を制限することができるが、この制限は第三者に対しては効力をもたない。

取締役会は、最高経営責任者の提案により、最高業務責任者の肩書で最高経営責任者を補佐する責任を負う者を５名まで選任することができる。

取締役会は、最高経営責任者の同意を得て、最高業務責任者に与えられる権限の範囲および期間を決定する。ただし、第三者との関係においては、権限の期間は最高経営責任者と同一である。

(b) 業務執行体および監事会

本制度の下で会社は監事会（*conseil de surveillance*）の監督下にある業務執行体（*directoire*）により経営される。

監事会は３名以上18名以内の監事から構成され、監事にはフランス人もしくは外国人または法人がなることができ、最長任期６年で株主により選任されるが、何度でも再任されることができる（ただし、定款またはその他の適用される法律に定められる年齢制限に従うものとする。）。監事は通常株主総会で理由を示されることなく解任され得る。法人が監事になっている場合は、その法人は自然人をその常任代表者として定めなければならない。各監事は定款に定めがある場合に限り、当社の株式を一定数保有しなければならない。監事会に関係する規定の大部分は、取締役会に適用されるものと同様であるが、監事会は業務執行体を単に監督するのに対して取締役会は経営機能を有する点が異なる。

業務執行体は５名以内（上場会社の場合は７名以内）の構成員からなり、その構成員は自然人であることを要し、監事会により選任されるが、株主以外の者から選任することができる。資本金が150,000ユーロ未満の会社の業務執行体は１名の構成員を有するだけでよい。この場合当該構成員は単独最高経営責任者（*directeur général unique*）と呼ばれる。業務執行体の構成員の任期は定款に定めがなければ４年で、定めがあるときは最低２年かつ最長６年である。業務執行体の権限は広汎で、会社の目的ならびに監事会および株主総会に法律上留保された決定による制約を受けるのみである。業務執行体の権限に加えられた制限は会社内部では拘束力を有するが、第三者に対してその制限をもって対抗することはできない。業務執行体によりなされる経営上の決定に関する規則は定款に定められる。業務執行体は合議制の経営機関である。業務執行体の構成員１名は監事会により会社を代表すべきことを定められる。このように選定された者は業務執行体会長の肩書を有する。

業務執行体は、少なくとも四半期毎に営業報告書を監事会に提出する。業務執行体の構成員は監事を兼ねることができない。業務執行体の構成員は、通常株主総会および定款で定められている場合において監事会により解任される。業務執行体の構成員が正当な理由なく解任された場合には、損害賠償の請求を行う権利が認められている。

株式に付与された権利

(a) 株主総会

株主は株主総会を通じて会社に対する支配権を行使する。上場企業の株主は、他の株主またはその配偶者もしくは連帯市民協約（*Pacte Civil de Solidarité－PACS*）を締結したそのパートナー、またはその他の個人もしくは法人に対して委任状を与えることができる。総会には通常および特別の２種類がある。

少なくとも毎年１回通常株主総会が財務書類を承認するために事業年度末から６ヶ月以内（銀行については５ヶ月以内）に開かれなければならない。そのほか定款変更を除き、必要とされる場合は、通常株主総会を開くことができる。通常株主総会の第１回招集の場合の定足数は資本金の５分の１を有する株主が出席または代理出席することにより満たされる。第２回招集については定足数の要件はない。承認のためには過半数の賛成投票を要する。

特別株主総会のみが定款を変更する権限を有する。留保利益、準備金または株式発行プレミアムの資本組入れは、通常株主総会に適用される定足数および多数決要件に従い特別株主総会で承認され得る。特別株主総会の他の決議については、定足数は第１回招集で資本金の４分の１または第２回招集で５分の１を有する株主が出席または代理出席することにより満たされる。承認のためには３分の２の多数の賛成投票を要する。定款により数種の株式が定められている場合は、全株主に適法に通知された特別株主総会の承認がなければ数種の株式の権利内容に変更を加えることができない。さらに関係する種類の株式の株主の特別総会により当該決議が承認されなければならない。

(b) 議決権

一般に株式の議決権の数は、保有する株式資本の割合に比例するが、これは定款の特定の規定により変更することができる。１株は少なくとも１個の議決権を有する。株主１名当たりの議決権の数を制限することは可能であるが、かかる制限は同一の種類の全株式に適用されなければならない。さらに2014年３月29日付法令2014-384により、当該法令の施行日から上場会社の記名式株式で、同一の株主が２年を超えて保有する株式に対して二重議決権を自動的に付与する制度が、特段非適用としない限り導入可能となった。かかる二重議決権の採用を回避するため、定款により、かかる株式に対する二重議決権の自動的付与の導入を非適用とすることができる。

株主または協調行動をとる株主の集団が株式保有について、規制市場におけるすべての上場会社の株式資本または議決権（議決権の数が株式の数と異なる場合）の１/20（５パーセント）、１/10（10パーセント）、３/20（15パーセント）、１/５（20パーセント）、１/４（25パーセント）、３/10（30パーセント）、１/３（33.33パーセント）、１/２（50パーセント）、２/３（66.66パーセント）、18/20（90パーセント）または19/20（95パーセント）の水準を上回りまたは下回る変更を行う場合には、会社および金融市場機関にその旨を通知しなければならない。かかる通知を怠った場合、当該水準を超える株式については議決権を規制を受けた日から２年間行使することができない。定款の規定により、0.5パーセントから５パーセントの間の株式保有についても通知義務を課すことができる。

(c) 配当および準備金

配当および利益処分は株主により承認されなければならない。定款に記載がなければ配当金の支払について制限はないことになるが、配当は利益を上回ることはできない。さらに、各年、純利益の最低５パーセントは法定準備金が発行済株式資本の10パーセントに達するまで同準備金に組入れることを要する。定款により第１順位配当を設けることができる。法定監査人が意見を述べた最終または中間貸借対照表により減価償却、準備金および必要な場合は繰越損失による調整後の利益が中間配当の額以上であることが示される場合には、会社は中間配当を支払うこともできる。取締役会（または業務執行体）が、中間配当の支払、その金額および支払日について決定する。

(d) 法定監査人

会社の財務書類は、非常に広い調査権限を有する１名または複数名の法定監査人により監査される。かかる法定監査人は通常株主総会において株主より選任され、任期は６年とする。同一の監査人を再任することに関して制限のある上場会社を除き、法定監査人は何度でも再任されることができる。法定監査人は当該会社と共通の利益を有してはならない。

(e) 清算

会社の清算の場合は、全負債および清算費用支払後の残余金は株主の間でそれぞれの持分に応じて分配される。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下の記載は、当社の定款および適用あるフランス法の一定の条項に関する要約された情報である。かかる当社の要約された情報に関する記載は完全なものでなく、そのすべてにつき2018年７月19日に最終更新された当社の定款を参照することが必要である。

株式（第４条）

ビー・エヌ・ピー・パリバの株式資本の額は2,499,597,122ユーロとし、１株当たり額面金額２ユーロの全額払込済株式1,249,798,561株からなる。

（第５条および第６条）

全額払込済株式は、現行のフランスの法律および規制に従って、株主の選択により、記名式または無記名式のいずれかにより保有される。

当社株式は、適用ある現行のフランスの法律および規則により定められている条件に基づいて株主口座に登録され、口座振替によって譲渡される。

当社は、フランス商法第L228-２条の規定に基づき、株式の保有に関する情報開示を要求することができる。

フランス商法第L233-７条第１項に示される株式保有数の法定基準とは関係なく、単独または共同で、直接的または間接的にビー・エヌ・ピー・パリバの株式資本または議決権の0.5パーセント以上またはその整数倍（ただし、５パーセント未満）を保有することとなった当社株主は、フランス商法第L233-７条に規定された期限内に、配達証明付書留郵便にてビー・エヌ・ピー・パリバに通知しなければならない。

５パーセントを超える場合、上記段落に定められた開示義務は、株式資本または議決権が１パーセント増加する毎に適用される。

上記２段落に定められた開示は、上記の株式保有数の基準以下に株式保有が減少した場合にも適用される。

法律または当社の定款に従った株式保有数の報告を怠った場合、フランス商法第L233-14条に規定される条件に従い、当社の株式資本または議決権の２パーセント以上を保有する１または複数の当社株主からの請求により、議決権が剥奪されるものとする。

各当社株式保有者は、当該保有株式の表章する株式資本の割合に応じて、当社の資産および残余財産の一部分の所有権を有する。

特定の権利を行使するため複数の株式を保有する必要がある場合、特に、その条件にかかわらず、株式が交換され、併合されもしくは割り当てられ、または、増資もしくは減資がなされた後または合併その他の取引があった後に、権利を行使しようとする株主は、株式が要求される数に満たない場合、必要な株式の所有割合に至るまで、株式を併合しまたは必要ならば株式もしくは議決権の売買を行う義務を負う。

経営

(a) 取締役会（第７条）

当社は下記の者により構成された取締役会によって統制される。

（ｉ）通常株主総会で選任された取締役

９名以上、18名以下の取締役が選任される。従業員によって選任された取締役は、取締役の最低および最高人数には含まれない。

かかる取締役の任期は３年とする。

後任となる取締役が選任された場合、適用ある現行のフランスの法律および規則に従って、新たな取締役の任期は前任の取締役の残りの任期に制限される。

取締役の任期は、前事業年度の財務書類の審議のために招集され、当該取締役の任期が満了する年に開催される通常株主総会終了時に満了する。

取締役は、フランス法の規定、特に年齢についての規定を条件として、再選される資格を有する。

各取締役は、従業員によって選任された取締役も含めて、当社株式を10株以上保有しなければならない。

(ⅱ) ビー・エヌ・ピー・パリバの従業員により選任された取締役

当該取締役の条件および関連する選任方法は、フランス商法第L225-27条から第L225-34条の条文および当社の定款の条項に規定されている。

かかる取締役は２名であり、そのうち１名は管理職員を代表し、１名は非管理職員を代表するものとする。

かかる取締役は、ビー・エヌ・ピー・パリバの従業員により選任されるものとする。

かかる取締役の任期は３年とする。

選挙に関しては、業務執行陣により準備されるものとする。業務執行陣は、第２回目の選挙が退任する取締役の任期満了日の遅くとも15日前までに行えるように、選挙の日程表および条件を当社内の全国労働組合代表者と協議のうえ、作成するものとする。

各候補者に関しては、各選挙人団の第２回目の選挙後、多数決方式により選出する。

第１回目の選挙の期間中に提出された各志願書に関しては、候補者の氏名および代理人の氏名（もしあれば）の両方を明らかにしなければならない。

志願書は、第２回目の選挙の期間中、変更できない。

候補者は、かかる候補者が立候補する選挙人団の一員でなければならない。

当社内の労働組合の代表者により提出された志願書以外の志願書は、候補者が立候補する選挙人団の一員である選挙人のうち100名の氏名および署名が記された書類と共に提出されなければならない。

(b) 会長、最高経営責任者（CEO）および最高業務責任者（COO）（第13条、第14条および第15条）

会長は取締役会の業務を整理および管理し、株主総会にこれを報告する。また、会長は、ビー・エヌ・ピー・パリバの経営機関の円滑な運営を監督し、特に取締役がそれぞれの任務を遂行できる立場にあることを確認する。

取締役会会長の報酬は、取締役会により自由に決定される。

取締役会は、当社の業務執行陣の編成方法を決定する。当社の業務執行陣は、取締役会会長が、または取締役会に選任された最高経営責任者の肩書を有する他の者が、取締役会の責任の下で担当するものとする。

株主および第三者は、現行の規定に従い、かかる選択について報告される。

取締役会は、かかる選択が一定の有効期間を有することを決定する権利を有する。

業務執行陣を取締役会会長が担当するものと取締役会が決定した際には、最高経営責任者に関する当社の定款の規定は、会長兼最高経営責任者の肩書を有することとなる取締役会会長にも適用されるものとする。取締役会会長は、取締役会会長が65歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時に自動的に辞任したものとみなされる。

取締役会が会長と最高経営責任者の職務を分離することを決定したときは、会長は、会長が72歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時に自動的に辞任したものとみなされる。ただし、取締役会は、取締役会会長が73歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時までその任期を延長することを決定することができる。最高経営責任者は、最高経営責任者が65歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時に自動的に辞任したものとみなされる。ただし、取締役会は、最高経営責任者が66歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時までその任期を延長することを決定することができる。

最高経営責任者は、あらゆる場合ビー・エヌ・ピー・パリバの名で行為する、最も広範な権限を与えられるものとする。最高経営責任者は、かかる権限を当社の目的の範囲内において、また、フランス法により株主総会および取締役会に明確に付与された権限に従い、行使するものとする。

最高経営責任者は、第三者との取引においてビー・エヌ・ピー・パリバを代表するものとする。ビー・エヌ・ピー・パリバは、第三者が、最高経営責任者の行動が当社の目的の範囲を外れたものであることを承知していたか、または状況により知り得たことをビー・エヌ・ピー・パリバが証明できない限り、最高経営責任者の行動が当社の目的の範囲外であっても、かかる行動によって拘束される。当社の定款が公表されていることのみでは、かかる証明とはならない。

最高経営責任者は、内部統制の組織および手段ならびにフランス法で義務付けられた内部統制報告書のすべての情報に対する責任を負う。

取締役会は、最高経営責任者の権限を制限することができるが、この制限は第三者に対しては効力を有しない。

最高経営責任者は、その権限の一部を、適切であると判断する人数の者に、復代理人選択権の有無にかかわらず、一時的または永久に、委任することができる。

最高経営責任者の報酬は、取締役会により自由に決定される。

最高経営責任者は、取締役会によりいつでも解任される。正当な理由なく解任された場合には、最高経営責任者が取締役会会長を兼任する場合を除いては、当該最高経営責任者に対し損害賠償が行われる可能性がある。

最高経営責任者が取締役である場合、最高経営責任者としての任期は取締役としての任期を超えてはならない。

最高経営責任者の提案により、取締役会は、フランス法による制限の範囲内で、最高経営責任者を補佐する者として１または複数名の最高業務責任者の肩書を有する者を選任することができる。

最高経営責任者の同意の下、取締役会は最高業務責任者に付与された権限の範囲および存続期間を決定する。しかし、第三者が関与する場合は、最高業務責任者が最高経営責任者と同様の権限を有するものとする。

最高経営責任者が職務を放棄するかまたはこれを遂行できない場合は、取締役会により別段の定めがない限り、最高業務責任者は、新たに最高経営責任者が選任されるまで、それぞれの職務および地位を維持するものとする。

最高業務責任者の報酬は、最高経営責任者の提案により、取締役会により自由に決定される。

最高業務責任者は、最高経営責任者の提案により、取締役会によりいつでも解任される。正当な理由なく最高業務責任者が解任された場合には、当該最高業務責任者に対し損害賠償が行われる可能性がある。

最高業務責任者が取締役である場合、最高業務責任者としての任期は取締役としての任期を超えてはならない。

最高業務責任者の任期は、最高業務責任者が65歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時より前に終了する。ただし、取締役会は、最高業務責任者が66歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時までその任期を延長することを決定することができる。

(c) 無議決権取締役（第17条）

会長の提案により、取締役会は１または２名の無議決権取締役（*censeurs*）を選任することができる。

無議決権取締役は顧問の立場で取締役会に招集され、これに参加する。

かかる無議決権取締役の任期は６年間とし、さらなる期間につき、再任されることができる。また、類似の条件下で、無議決権取締役はいつでも解任され得る。

無議決権取締役は当社株主の中から選任されるものとし、取締役会が決定する報酬を受け取る。

株主総会（第18条）

株主総会は、すべての当社株主により構成される。

株主総会は、フランス商法に規定された条件に従って招集され、開催される。

フランス商法第L225-123条の最終段落の例外として、各当社株式には１つの議決権が付与されており、二重議決権は付されていない。

かかる株主総会は、本社または会議通知において指定された他のあらゆる場所において開催される。

株主総会の議長は、取締役会会長が務めるものとし、取締役会会長が欠席の場合は、その目的のために株主総会において選任された取締役が務めるものとする。

身分確認が行われた後、当社株主はすべて、本人投票、投票様式の返送または代理人の選任により株主総会に参加することができる。

通常株主総会への参加は、期日内に、現行のフランス法に従い、ビー・エヌ・ピー・パリバ株主名簿へ株主名を記帳し、または権限ある承認仲介機関の無記名式株主名簿へ記帳することを条件とする。無記名式株式の場合、権限ある承認仲介機関は、かかる関係株主の参加を証明するものとする。

郵送票の返送期日は取締役会により決定され、フランス法定公報（*Bulletin des Annonces Légales Obligatories－BALO*）に公表される会議通知に記載されるものとする。

すべての株主総会において、実質的な権利のある当社株式に付与された議決権は、実質的な保有者によって行使されるものとする。

取締役会が株主総会招集時に決定した場合には、株主総会のすべてをビデオ会議またはインターネットを含むその他電気通信および遠隔通信手段により公共放送することが認可される。場合に応じて、この決定はフランス法定公報に発表される会議通知により報告される。

また、いかなる当社株主も、取締役会が株主総会招集時に決定した場合には、その時に適用ある法律の条件に従って、ビデオ会議またはインターネットを含むその他電気通信および遠隔通信手段を利用して投票に参加することができる。電子投票フォームを利用する場合には、株主による署名は、安全な電子署名または信頼し得る認証プロセスを通じて行うことができる。かかる認証プロセスは、認証が付される書類との関連性を保護するものであり、具体的には利用者識別名およびパスワードで構成される。場合に応じて、この決定はフランス法定公報に公表される会議通知により報告される。

年次財務書類（第21条）

当期純利益は、当該年度の収益から費用、減価償却費、償却費および減損を控除したものである。

分配可能収益は、繰越損失控除後の当該年度の利益、法律に従い準備金とされる金額の合計および繰越利益により構成される。

株主総会は、任意準備金、普通準備金もしくは特別準備金に割り当てるため、または繰越しのためにすべての分配可能収益を留保することができる。

また、株主総会は、任意に準備金を取り崩して分配することを決定することができる。

ただし、減資の場合を除いて、自己資本が、資本金にフランス商法または当社の定款によって分配が認められていない準備金額を加えた額と同額かまたはこれを下回る場合、当社株主への利益分配は行われないものとする。

フランス商法第L232-18条の規定に従って、株主総会は、当社株主に対し、配当または中間配当の全部もしくは一部を、当社の新規株式により分配されるための選択権を提案することができる。

清算（第22条）

仮にビー・エヌ・ピー・パリバが解散する場合、当社株主は、清算手続を決定し、取締役会の提案により清算人を選任し、かつ清算が完了するまで、フランスの株式会社の株主総会に付与されるすべての職務を全般的に引き受ける。

2 【外国為替管理制度】

(1) 株式の所有

現行の法律の下で、フランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）第L151-１条に従い、フランスおよび外国との間の外国為替取引は原則として自由である。しかしながら、フランスの政府機関は、フランス通貨金融法典第L151-２条に従い、特に国益の防衛を確保するため、また、経済大臣の報告を受けて制定された命令により、通知および事前の許可を与え、またはフランスにおける対内投資の設立および清算を管理する。

1996年２月14日付フランス法（2004年12月９日付法令2004-1343により修正（2004年12月10日付官報）され、フランス通貨金融法典第L151-３条において成文化された。）に従い、欧州連合（以下「EU」という。）の非居住者が、フランス企業の支配的持分を取得する際に事前の許可を得る必要はなくなった。ただし、2005年12月30日付指令2005-1739（2005年12月31日付官報）およびその修正（2006年１月４日付官報）（その随時の改正を含む。）に規定された慎重性を要する一部の業界および戦略分野については、この限りではない（下記参照。）。

当社に対する対内投資が2005年12月30日付指令2005-1739（その随時の改正を含む。）の範囲内に該当しないため、事前の許可を得る必要はなくなった。

フランス通貨金融法典第L151-２条以降に規定される承認制度の実行ならびに慎重性を要する業界および戦略分野への対内投資を申請するために、「投資」という用語は、2012年５月７日付指令2012-691（2012年５月８日付官報）、2014年５月14日付指令2014-479（2014年５月15日付官報）および2018年11月29日付指令2018-1057（2018年12月１日付官報）により修正され、フランス通貨金融法典第R153-１条、第R153-３条および第R153-５-１条において成文化された2005年12月30日付指令2005-1739によれば、３つの種類の投資のことを指す。

(a) EU域内の法人またはEU域外の法人によるフランスに登記上の本店を有する企業における支配的持分の買収
(b) EU域内の法人、EU域外の法人またはフランスの法人によるフランスに登記上の本店を有する企業に係る「事業活動の拠店」の買収
(c) EU域外の法人がフランスに登記上の本店を有する企業の株式資本もしくは議決権の保有を33.33パーセント超に増加させること

フランス通貨金融法典に基づき、フランスと「管理支援協定」を締結している欧州経済地域の加盟国に居住する投資家による投資は、下記のとおりEU域内の法人による投資と同一の制度に服することに留意すべきである。

したがって、2012年５月７日付指令2012-691、2014年５月14日付指令2014-479および2018年11月29日付指令2018-1057により修正された、2005年12月30日付指令2005-1739およびその修正（2006年１月４日付官報）に従い、下記については経済大臣による事前の許可（フランス通貨金融法典第L151-３条）が必要である。

（ｉ）フランス通貨金融法典第R153-２条に定める一覧表に記載の14ヶ所の特定地域におけるEU域外の法人（すなわちEU域外の居住者であるフランスの自然人を含むEU域外の居住者である自然人およびEU域外に設立された法人）による（上記(a)、(b)および(c)の意味における）投資

(ⅱ) EU域内の法人（すなわちEU域内の居住者であるフランスの自然人を含むEU域内の居住者である自然人およびEU域内の国に設立された法人）による投資

(a) フランス通貨金融法典第R153-４条：フランス通貨金融法典第R153-２条第８号から第14号に定める一覧表に記載の５ヶ所の特定地域における、フランス通貨金融法典第R153-３条第１号および第２号（上記(a)および(b)）の意味における投資

(b) フランス通貨金融法典第R153-５条：フランス通貨金融法典第R153-５条に定める一覧表に記載の６ヶ所の特定地域における、フランス通貨金融法典第R153-３条第２号（上記(b)）の意味における投資

(ⅲ) フランス通貨金融法典第R153-２条第８号から第12号に定める一覧表に記載の７ヶ所の特定地域およびフランス通貨金融法典第R153-５条に定める一覧表に記載の６ヶ所の特定地域におけるフランスの法人（すなわちフランスに登記上の本店を有していて、かつフランス国外の居住者であるフランスの自然人を含むフランス国外の居住者である自然人により支配されている事業体およびフランス国外に登記上の本店を有する法人）による（上記(b)の意味における）投資

フランス通貨金融法典は、かかる制度の範囲に該当するか否かについて経済大臣からコンフォート・レターを要求する、外国投資家および投資対象の活動を行う事業体の能力を規定している。同大臣はかかる要求に２ヶ月以内に応じなければならないが、同大臣の対応がないことは、投資家による必要な承認要請書の提出を免除するものではないと解釈されている（フランス通貨金融法典第R153-７条）。

(2) 外国為替管理

現行のフランスの為替管理規則の下では、当社が非居住者に対して送金できる現金支払額に関する制限はない。

2009年７月15日付フランス指令2009-866（2009年７月16日付官報）、2013年１月28日付法2013-100（2013年１月29日付官報）、2013年12月６日付法2013-1117（2013年12月７日付官報）および2016年６月３日付法2016-731（2016年６月４日付官報）により修正された現行の規則（フランス通貨金融法典第L152-１条を含む。）に従い、自然人によるフランスから他のEU域内の国へまたは他のEU域内の国からフランスへの金銭の支払または有価証券の譲渡（フランス通貨金融法典第L518-１条（2010年４月27日付フランス指令2010-420（2010年４月30日付官報）による修正を含む。）に記載の公認金融機関、電子マネー取扱機関または決済機関、組織もしくはサービスが取り扱ったものを除く。）については、当該指令に定める条件に基づきフランス当局に対して届出を行わなければならない。ただし、送金される金額が10,000ユーロより低い場合を除く。

2005年10月26日付欧州規則CE第1889/2005号は、自然人によるEU域内の国から外国に対する送金または外国からEU域内の国に対する送金に関し、10,000ユーロ以上の金銭の支払または有価証券の譲渡がなされる場合にも、届出が必要であることを定めている。

３ 【課税上の取扱い】

(A) 個人（税務上のフランス非居住者）

(1) 配当に対する課税

非居住者に支払われる配当は、通常、12.8パーセントのフランス源泉徴収税に服する。かかる税率は、非協力国・地域（NCST）（注１）の居住者に配当が支払われる場合、75パーセントに引き上げられる。

一定の非居住者は、適用される租税条約（もしあれば）に基づき、源泉徴収税率の減額措置を受けることができる。

1995年３月３日付の所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国政府とフランス政府との間の租税条約（以下「日仏租税条約」という。）および2007年１月11日付の日仏租税条約の改正に従い、当社が実質的な株主に支払う配当は、一般に、10パーセントの軽減された税率によるフランス源泉徴収税に服する。

一定の条件および制限の下で、当該フランスの源泉徴収税は外国の所得税とみなされ、実質株主は、その日本の所得税納税額からこれを控除することができる。

(注１) 2018年における非協力国・地域の一覧（この一覧は、１年毎に更新される。）：ボツワナ共和国、ブルネイ、グアテマラ共和国、マーシャル諸島共和国、ナウル共和国、ニウエ島およびパナマ。

(2) 譲渡所得税

フランスの税法上、非居住者である実質株主は、一般に当社株式の処分によって生じた譲渡所得についてフランスの租税を課せられない。ただし、売主（およびその家族）が、フランスの配当支払会社の持分の25パーセント以上を保有していた場合はこの限りではない。

後者の場合、日仏租税条約により、フランスはかかる譲渡所得に課税する権利を有する。ただし、処分される株式の合計が会社の資本の５パーセント以上となることを条件とする。

この場合、フランスにおいて12.8パーセントの源泉徴収税が課される（注１）。

(注１) なお、非協力国・地域（NCST）の居住者である売主（個人または法人）が得た譲渡所得に対しては、売主の当社における株式保有の持分を問わず、75パーセントの源泉徴収税率が適用される。特に、非居住者である実質株主がNCSTに銀行口座を有していて、その口座に譲渡所得から得られた収入が入金される場合、75パーセントの源泉徴収税が適用される。

(3) 富裕税

2018年１月１日以降、金融商品への投資に対する富裕税が廃止された。

(4) 贈与税および相続税

フランスは贈与税または相続税に関する多数の条約を締結しているが、日本との間にはかかる条約は存在しない。

贈与税

贈与は、基本的に相続の場合と同様の、目的物の公正市場価値に基づく税制に服する（下記参照）。

相続税

フランス国内で課税対象となる資産を有する者がこれを遺して死亡した場合には、同人の資産の公正市場価値に基づいて相続税（*droits de succession*）が課せられる。相続税は、遺言もしくは無遺言相続による資産承継または死因贈与（*causa mortis*）など、死亡に起因するすべての資産承継に課せられる。相続税は、死亡者の受益者のうち相続を承認した者によって支払われる。

フランス法の下では、フランスまたは外国国籍を有する死亡者がフランスに居住していた場合、フランスの内外を問わず同人が所有していたすべての動産および不動産は課税対象となる。一方、死亡者がフランス国外に居住していた場合は、フランス国内に所在する資産（フランス企業の株式もこれに該当する。）のみが課税対象となる。

しかしながら、死亡者の課税時の居住場所にかかわらず、死亡者の受益者が（過去10年間において）フランス国内に６年間居住し、かつ相続の時点においてもフランス国内に居住する場合には、フランスの内外を問わずすべての動産および不動産が課税対象となる。この場合、フランスの法律は二重課税回避のための片務的な対策を講じていない。税額の計算は、フランス居住者の場合と同様の方法でなされる。

(5) 株式譲渡に係る税

（ⅰ）フランスの株式会社に関する株式譲渡は原則として登録されるため、株式の譲渡価格または公正価値が譲渡価格より高い場合は当事者により定められた見積価格につき、0.1パーセントの登録税に服する。フランスの上場会社に関しては、株式譲渡が契約証書という正式な形で行われなかった場合、フランスでは課税されない。

（ⅱ）登録税は、譲渡株式の取得者が支払うものとされる。

BNPパリバの株式の譲渡については、登録税の適用が免除される。しかしながら、一定の大手上場会社の株式を譲渡する場合に課される特別税が適用され、結果として株式の取得者はこの特別税を支払うこととなる。この場合、譲渡価格につき0.3パーセント（2017年１月以降）の税率が適用される。

(6) 日本における課税

「第８ ２ (4) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い」を参照。

(B) 法人

(1) 配当に対する課税

フランスの非居住者である法人に支払われる配当は、通常、30パーセントのフランス源泉徴収税に服する（注１）。

非居住者の一部は、適用される租税条約（もしあれば）に基づき、源泉徴収税率の減額措置を受けることができる。

日仏租税条約に従い、日本の居住者で、法人である実質株主に対して当社から支払われる配当は、一般に、10パーセントの軽減された税率によるフランス源泉徴収税に服する。

さらに日仏租税条約は、日本の居住者である当該支払を受ける法人が実質株主であり、配当金額が決定した日の前６ヶ月間にフランスの配当支払会社の株式を直接的または間接的に10パーセント以上所有していた場合、源泉徴収税を配当総額の５パーセントに軽減することを規定している。

日本の居住者である当該支払を受ける法人が実質株主であり、配当の支払が決定される前６ヶ月間にフランスの配当支払会社の株式を直接的または間接的に15パーセント以上所有していた場合、かかる配当については、フランスでは課税されない。

一定の条件および制限の下で、当該フランスの源泉徴収税は外国の所得税とみなされ、実質株主は、その日本の納税額からこれを控除することができる。

（注１） かかる税率は、NCSTの居住者に配当が支払われる場合、75パーセントに引き上げられることがある。特に、非居住者である実質株主がNCSTに銀行口座を有していて、その口座に譲渡所得から得られた収入が入金される場合、75パーセントの源泉徴収税が適用される。

(2) 譲渡所得税

上記「(A) (2) 譲渡所得税」を参照（注１）。

当社株式がフランスに所在する恒久的施設の事業資産の一部である場合、かかる株式の譲渡から取得する収益は、フランス国内法に基づきフランスの租税を課せられる。

（注１） 2018年１月１日以降、売主が法人である場合、適用される源泉徴収税の税率は33.33パーセントである。

(3) 株式譲渡に係る税

上記「(A) (5) 株式譲渡に係る税」を参照。

当社グループ内での株式譲渡（フランス商事会社法第L233-３条の規定により定義される。）は、登録税および前述の0.3パーセントの特別税の双方とも免除される。

(4) 日本における課税

上記「(A) (6) 日本における課税」を参照。

(C) 投資信託に関する注意

日仏租税条約第29条は、配当に適用される条約の条項（上記参照）の適用範囲を、日本の投資信託の投資者または受益者に対しても拡大している。日仏租税条約の規定は、一定の条件下で年金基金にも適用される。

4 【法律意見】

グループ法律顧問であるジョルジュ・ディラニにより、下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

(ⅰ)当社は、フランス法に基づき株式会社（*Société Anonyme*）として適法に設立されかつ有効に存続している会社であり、本書記載の業務を行い、かつその財産を保有し管理するのに十分な権利と権限を有する。

(ⅱ)当社による当社のための関東財務局長に対する本書の提出は、当社により適法適切に授権されており、フランスの法律に照らして適法である。

(ⅲ)本書に含まれるフランスの法律に関するすべての記載は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第２ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) BNPパリバ・グループ

（単位：百万ユーロ）

	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年(注１)
営業収益	42,516	43,161	43,411	42,938	39,168

（単位：百万ユーロ）

	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年(注１)
営業総利益	11,933	13,217	14,033	13,684	12,644

（単位：百万ユーロ）

	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年(注１)
純利益（当社グループ）	7,526	7,759	7,702	6,694	157

（単位：%）

	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年(注１)
株主資本利益率(注２)	8.2	8.9	9.3	8.3	7.7(注３)

（単位：十億ユーロ）

	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年
時価総額 （12月31日現在）	49.3	77.7	75.5	65.1	61.4

出典：ブルームバーグ

(注１) IFRIC解釈指針第21号の適用により修正再表示された数値。

(注２) 株主資本利益率は、親会社株主帰属純利益（BNPパリバにより発行され、会計上、配当として扱われる永久最劣後債の利息に関する調整および償還された永久最劣後債の外国為替の影響に関する調整が行われる。）を、関連期間の１月１日および12月31日の再評価前の平均永久株主資本（株式、永久最劣後債、永久最劣後債の債権者に支払われる税金控除後の純報酬額および配当予定額に直接認識される資産および負債の変動を調整した株主資本）で除して算出される。

(注３) 米国の関係機関との包括的和解に関連する費用を除く。この調整をしない場合の１株当たり当期純利益は-0.07ユーロ、株主資本利益率は-0.1%であった。

（単位：ユーロ）

	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年
１株当たり純利益 (注１)	5.73	6.05	6.00	5.14	(0.07)(注５)
１株当たり純資産 (注２)	74.7(注６)	75.1	73.90	70.95	66.61
１株当たり配当金純額	3.02	3.02	2.70	2.31	1.50
配当率(%) (注３)	52.72	50.0	45.0	45.0	n.s.
株価					
最高値(注４)	68.66	68.89	62.00	60.68	60.85
最低値(注４)	38.18	54.68	35.27	44.94	45.45
年度末	39.48	62.25	60.55	52.23	49.26
CAC 40インデックス （12月31日現在）	4,730.69	5,312.56	4,862.31	4,637.06	4,272.75

(注１) 事業年度中発行済平均株式数に基づく。
(注２) 配当前。年度末における発行済株式数に基づく再評価を行った純資産。
(注３) 株主帰属当期純利益に対する割合で表示され、定時株主総会において提案された配当金の分配。
(注４) 取引中に記録された数値を示している。
(注５) 米国の関係機関との包括的和解に関連する費用につき調整した純利益に基づく場合、4.70ユーロ。
(注６) 株主資本における新たなIFRS第９号会計基準の初年度適用の影響（2.5十億ユーロ、すなわち１株当たり２ユーロ）。

(2) BNPパリバ

	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年
年度末資本金					
a) 資本金（ユーロ）	2,499,597,122	2,497,718,772	2,494,005,306	2,492,770,306	2,491,915,350
b) 発行済株式数	1,249,798,561	1,248,859,386	1,247,002,653	1,246,385,153	1,245,957,675
c) 発行済転換社債の数	なし	なし	なし	なし	なし
年度業績（百万ユーロ）					
a) 収益合計（付加価値税を除く。）	33,333	27,707	32,458	28,160	24,598
b) 税金、減価償却費および減損控除前利益	4,631	3,003	10,153	7,323	1,766
c) 法人税費用	557	345	(278)	(74)	(218)
d) 税金、減価償却費および減損控除後利益	5,027	3,157	9,266	6,232	(3,089)
e) 総配当支払額	3,774	3,772	3,367	2,879	1,869
１株当たり利益（ユーロ）					
a) 税引後利益（減価償却費および減損控除前）	4.15	2.68	7.92	5.82	1.24
b) 税金、減価償却費および減損控除後利益	4.02	2.53	7.43	5.00	(2.48)
c) １株当たり配当金	3.02	3.02	2.70	2.31	1.50
人件費					
a) 年度末被雇用者数	54,299	53,078	51,498	49,751	49,132
b) 給与合計（百万ユーロ）	4,208	4,441	4,263	4,288	3,713
c) 社会保障および支給された従業員給付金合計（百万ユーロ）	1,604	1,577	1,599	1,404	1,328

2 【沿革】

BNPパリバの沿革は以下のとおりである。

1966年：BNPの誕生

BNPを設立するためのBNCIおよびCNEPの統合は、フランスの銀行部門にとって第二次世界大戦終結以来、最大の再構築事業であった。

1968年：コンパニー・フィナンシエール・ド・パリ・エ・デ・ペイ－バの誕生

1982年：フランスの全銀行の国営化に伴うBNPおよびコンパニー・フィナンシエール・ド・パリ・エ・デ・ペイ－バの国営化

1980年代において、銀行部門の規制緩和および借手による金融市場における直接的資金調達の傾向が強まり、フランスおよび世界的な銀行業務に変革がもたらされた。

1987年：コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバの民営化

コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバには、3.8百万人の個人株主が存在しており、これは世界中で最も多い株主数であった。コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバはコンパニー・バンケールの資本金の48%を保有していた。

1993年：BNPの民営化

BNPの民間部門への復帰は、新たな始まりを象徴した。1990年代は、当行の収益水準の変化が顕著であり、1998年度には主要なフランスの金融機関の中で最高のROEを達成した。この時期は、新たな金融商品およびサービスの提供、金融市場活動の発展、フランスおよび世界における存在の拡大、ユーロの導入準備も注目される。

1998年：パリバの誕生

1998年５月12日に、コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバ、バンク・パリバおよびコンパニー・バンケールの統合が承認された。

1999年：当社グループの重要な年

前例のない二重公開買付けと、６ヶ月もの間行われた株式市場での競争により、BNPはパリバと対等に統合を行うことを可能にした。両グループにとって、この統合は、それぞれの民営化以来、最も重要な事業であった。この統合は、輝かしい将来的展望を持った新グループを生み出した。現在の経済のグローバル化時代において、統合により欧州銀行部門において、主力銀行が誕生した。

2000年：BNPパリバの誕生

2000年５月23日、BNPとパリバは統合した。

新グループは、新グループが承継したバンキングおよび金融の２大部門において強さを発揮した。新グループは、未来の銀行を作り上げることにより、株主、顧客および従業員に対して価値を生み出すと共に世界有数の国際銀行となるという２つの目標を有する。

2006年：イタリアのBNLの買収

BNPパリバはイタリアで６番目に大きい銀行であるBNLを買収した。この買収の結果、BNPパリバは欧州における第２の国内市場へのアクセスを取得することとなった。フランスとイタリアのいずれにおいても、当社グループの全事業は、国内の金融ネットワークを活用することによりその活動を発展させることができる。

2009年：フォルティス・グループとの統合

BNPパリバは、フォルティス銀行およびBGL（バンク・ジェネラル・ドゥ・ルクセンブルク）の支配権を取得した。

３ 【事業の内容】

BNPパリバは、欧州において有数の銀行および金融サービスの提供者であり、欧州の４ヶ国（フランス、ベルギー、イタリアおよびルクセンブルク）の国内リテール・バンキング市場を有している。

72ヶ国で事業を展開し、202,000人を超える従業員（うち欧州に154,000人を超える従業員）を擁している。

BNPパリバは、以下の２つを主要な事業と位置付けている。

・以下を含むリテール・バンキング事業およびサービス事業

・国内市場部門

－フランス国内リテール・バンキング（FRB）

－BNLバンカ・コメルシアーレ（BNL bc）（イタリア国内リテール・バンキング）

－ベルギー国内リテール・バンキング（BRB）

－ルクセンブルク国内リテール・バンキング（LRB）を含むその他の国内市場部門

・国際金融サービス部門

－欧州・地中海沿岸諸国部門

－バンクウェスト

－パーソナル・ファイナンス

－保険部門

－ウェルス&アセット・マネジメント

・ホールセールバンキング事業（CIB）

－コーポレート・バンキング

－グローバル・マーケット

－証券管理部門

BNPパリバは、BNPパリバ・グループの親会社である。

2018年12月31日現在、BNPパリバ・グループの連結資産は（2017年12月31日現在の1,952.2十億ユーロ（注１）と比較して）2,041十億ユーロ、顧客貸出金および債権（連結）は（2017年12月31日現在の735十億ユーロ（注１）と比較して）765.9十億ユーロ、顧客預金（連結）は（2017年12月31日現在の760.9十億ユーロ（注１）と比較して）796.5十億ユーロ、また株式資本（当社グループの持分）は（2017年12月31日現在の102十億ユーロ（注１）と比較して）101.5十億ユーロであった。

2018年12月31日現在における税引前当期純利益は、（2017年12月31日現在の11.3十億ユーロと比較して）10.2十億ユーロであった。2018年度の株主帰属当期純利益は、（2017年度の7.8十億ユーロと比較して）7.5十億ユーロであった。

直近の事業年度末以降の四半期業績を含む最新の財務情報については、http://invest.bnpparibas.comを参照。

当社グループが発行した長期優先債の格付は、現在、スタンダード・アンド・プアーズが「A+」で見通しは安定的、ムーディーズ・インベスターズ・サービスが「Aa3」で見通しは安定的、フィッチ・レーティングスが「A+」で見通しは安定的、また、ドミニオン・ボンド・レーティング・サービシズが「AA (low)」で見通しは安定的であった。

特段の記載がない限り、すべての財務情報および営業統計は、2018年12月31日現在のものである。

(注１) 2018年12月31日現在の連結財務書類の注記2.aに詳述されている再分類および調整（主に、金融商品勘定科目名の変更、保険業務に係る金融商品の「保険業務に係る投資」への再分類、および決済日における有価証券の認識による影響に関連したもの）に基づく変更後の表示。

リテール・バンキング事業およびサービス事業

リテール・バンキング事業およびサービス事業は、フランス国内外におけるリテール・バンキング・ネットワークおよび専門的な金融サービスを含んでいる。リテール・バンキング事業およびサービス事業は、国内市場部門および国際金融サービス部門に分類される。リテール・バンキング事業およびサービス事業は、60ヶ国を超える国々に支店を有しており、148,000人を超える従業員を雇用している。2018年度において、BNPパリバの事業部門からの営業収益の74%は、リテール・バンキング事業およびサービス事業によるものであった。

国内市場部門

国内市場部門は、フランス（FRB）、イタリア（BNLバンカ・コメルシアーレ）、ベルギー（BNPパリバ・フォルティスのブランドで運営しているベルギー国内リテール・バンキング）およびルクセンブルク（BGL BNPパリバのブランドで運営しているLRB）からなるBNPパリバのリテール・バンキング・ネットワークならびに４つの専門事業部門（アルバル（業務用車両のリースおよびサービス）、BNPパリバ・リーシング・ソリューション（リーシング・ソリューションおよび資金調達ソリューション）、BNPパリバ・パーソナル・インベスターズ（オンライン貯蓄および仲介業）および2017年７月に買収したニケル（オンライン銀行取引サービス））を含んでいる。

キャッシュ・マネジメント、トレードおよびファクタリング部門は、ホールセールバンキング部門のコーポレート・バンキングと協働して、「企業にとって唯一の銀行」というコンセプトの下で法人顧客に提供されるサービスの最終段階を担っている。また、ウェルス・マネジメントは、国内市場におけるプライベート・バンキングのビジネス・モデルを展開している。

部門横断型のチームである「Partners in Action for Customer Experience（PACE）」の目的は、リテール事業によるより良い顧客経験価値の提供を支援し、当社グループ全体に新たなビジネス・モデルを提案することにある。

ハロー・バンク！は、2013年度に発足した、フランス、ベルギー、イタリア、ドイツおよびオーストリアにおける当社グループのネット銀行であり、スマートフォンおよびタブレットで利用できるよう設計されている。2018年度末現在、ハロー・バンク！は３百万の顧客を擁している。2017年度におけるコント‐ニケルの買収により、BNPパリバの事業は、フランスにおける新たな銀行業務を含むようになるまでその範囲を拡大した。現在、同行は多様な顧客基盤の需要に適応した一連のソリューションを提供している。

国内市場部門は、４つの国内ネットワークにおける53,400人を含む70,000人近くを雇用している。国内市場部門は、４つの国内ネットワークにおける850,000を超えるプロ投資家、小規模企業および法人を含む18百万近くの顧客にサービスを提供している。

BNPパリバは、国内市場部門を通じて、フランス（注１）およびベルギー（注２）における主導的なプライベート・バンクならびに欧州におけるキャッシュ・マネジメントの第１位（注３）となっており、また、専門的な設備投資の資金調達において欧州第２位となっている（注４）。

(注１)　出典：ユーロマネー誌。
(注２)　出典：ワールド・ファイナンス誌。
(注３)　出典：2019年１月グリニッジ・アソシエイツ誌。
(注４)　出典：2018年５月に公表された2017年クラスモン・リースヨーロッパ誌。

国際金融サービス事業

国際金融サービス事業は、以下の事業により構成され、個人、民間投資家、小規模企業および機関投資家といった幅広い顧客にサービスを提供している。

- 海外リテール・バンキング事業：ユーロ圏外の15ヶ国におけるリテール・バンキング業務を取り扱い、当該国において、個人、中小企業、小規模企業および法人にサービスを提供するため、BNPパリバの総合的なリテール・バンキングのビジネス・モデルを展開している。
- パーソナル・ファイナンス：セテレム、コフィノガまたはフィンドメスティック等の有名ブランドを通じ、約30ヶ国において個人を対象とした融資のソリューションを提供している。
- BNPパリバ・カーディフ：35ヶ国において、人、プロジェクトおよび資産に保険をかけるための貯蓄および保障のソリューションを提供している。
- ウェルス＆アセット・マネジメントにおける以下の３つの主要な専門事業
  - BNPパリバ・ウェルス・マネジメント：7,000人近い従業員を擁し、特に欧州およびアジアにおいて国際的な存在感を示しながら、361十億ユーロの運用資産を有する、プライベート・バンキングにおけるグローバルベンチマークである。
  - BNPパリバ・アセット・マネジメント：資産運用における大手事業者であり、33ヶ国において2,400人を超える従業員を擁し、399十億ユーロの運用資産を有している。

・BNPパリバ・リアル・エステート・サービス：欧州大陸諸国における法人に対する不動産サービス事業で主導的水準にあり、33ヶ国において4,800人近い従業員を擁し、29十億ユーロの運用資産を有している。

国際金融サービス事業は、60ヶ国を超える国々において80,000人近くを雇用しており、当社グループにとって重要な発展地域であるアジア太平洋地域および南北アメリカにおいて確固たる地位を築いており、当該地域においてBNPパリバの商品およびサービスを顧客に提供している。

ホールセールバンキング事業

56ヶ国において30,000人を超える従業員を雇用しているBNPパリバのホールセールバンキング事業は、資本市場業務、証券管理業務、資金調達業務、資金管理業務および財務アドバイザリー業務において、法人および機関投資家からなる２種類の顧客フランチャイズに対し、オーダーメイドのソリューションを提供している。BNPパリバのホールセールバンキング事業は、法人顧客および機関投資家の間の架け橋として、法人顧客の資金調達ニーズを、投資機会を求める機関投資家へとつなぐことを目指している。2018年度中、BNPパリバの事業部門からの営業収益の25%は、BNPパリバのホールセールバンキング事業によるものであった。

ホールセールバンキング事業の合理化されかつ効率的な体制は、BNPパリバの法人顧客および機関投資家のニーズに応えるために設計されたものである。そのため、ホールセールバンキング事業は、以下の３つの主要事業を中心に構成されている。

・コーポレート・バンキング（各地域毎に独自の組織を有する。）
・グローバル・マーケット（すべての資本市場業務を統括する。）
・証券管理事業

ホールセールバンキング事業は、以下の３つの主要地域に区分されている。

・欧州・中東・アフリカ
・南北アメリカ
・アジア太平洋

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項なし。

(2) 子会社その他の関係会社

連結財務書類の注8.jを参照。

5 【従業員の状況】

従業員数の動向

2018年度末現在、当社グループの常勤従業員は、202,624人（財務上（注１）では197,162人）に達し、2017年の常勤従業員数（196,128人）および2016年の常勤従業員数（192,419人）から増加した。

(注１) 財務ベースの人員数: 2018年12月31日現在の完全被支配・全部連結事業体における常勤従業員数。

従業員数の事業部門別内訳

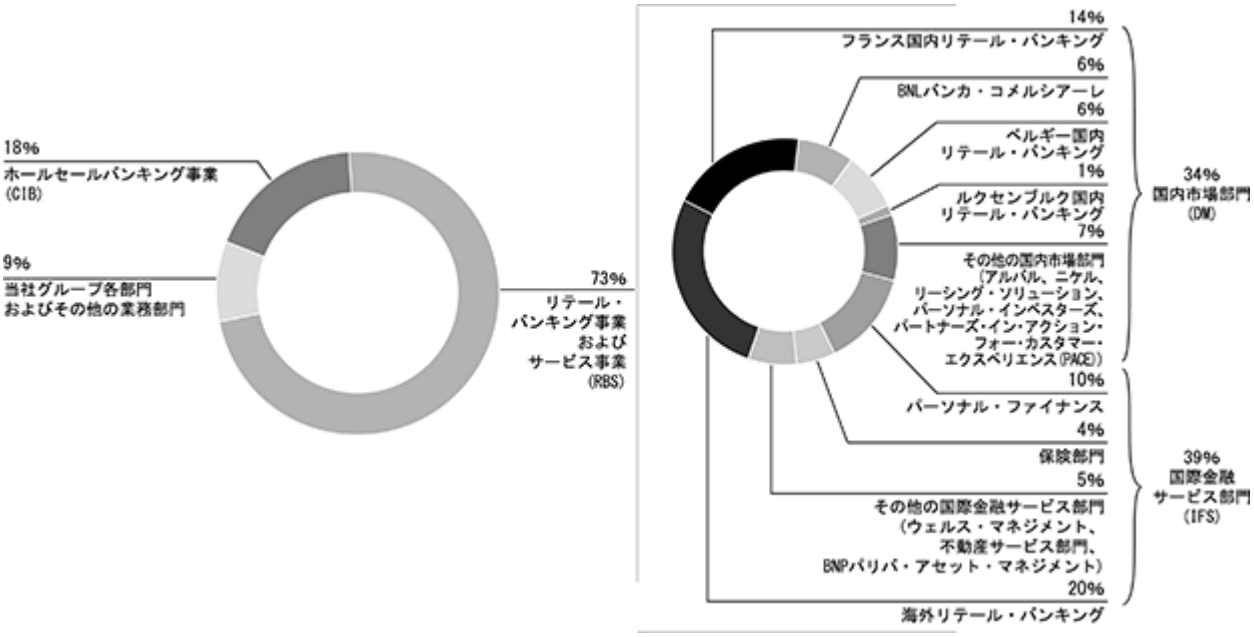

従業員総数の地域別内訳

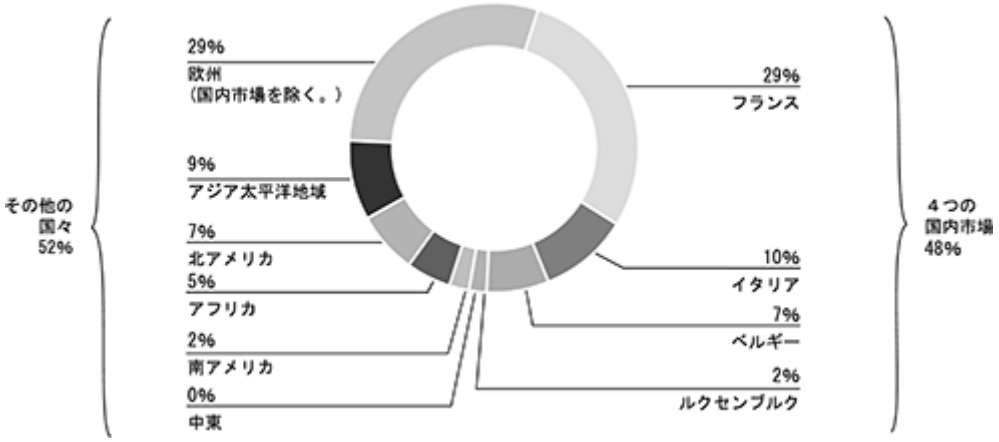

過去10年間における従業員数の動向

	2008年	2013年	2018年		
フランス	57,990(*)	56,794(*)	58,372	４つの国内市場 95,611	欧州 154,974
イタリア	19,397	18,194	19,040		
ベルギー	855	17,390	14,514		
ルクセンブルク	1,445	3,939	3,685		
欧州（国内市場を除く。）	46,845	45,185	59,364		
アジア太平洋	10,173	15,160	18,737		その他の国々 47,650
北アメリカ	15,222	14,734	14,456		
アフリカ	8,883	9,049	10,027		
南アメリカ	3,957	3,512	3,915		
中東	2,194	588	516		
合計	**166,961**	**184,545**	**202,624**		**202,624**

(*)　未だ当社グループに統括されていない、レーサーの従業員を除く（レーサーの従業員を考慮した場合、2008年の従業員数合計は、64,217人に増加したであろうと予想される。）。

当社グループの従業員の年齢、性別および地域別内訳（注１）

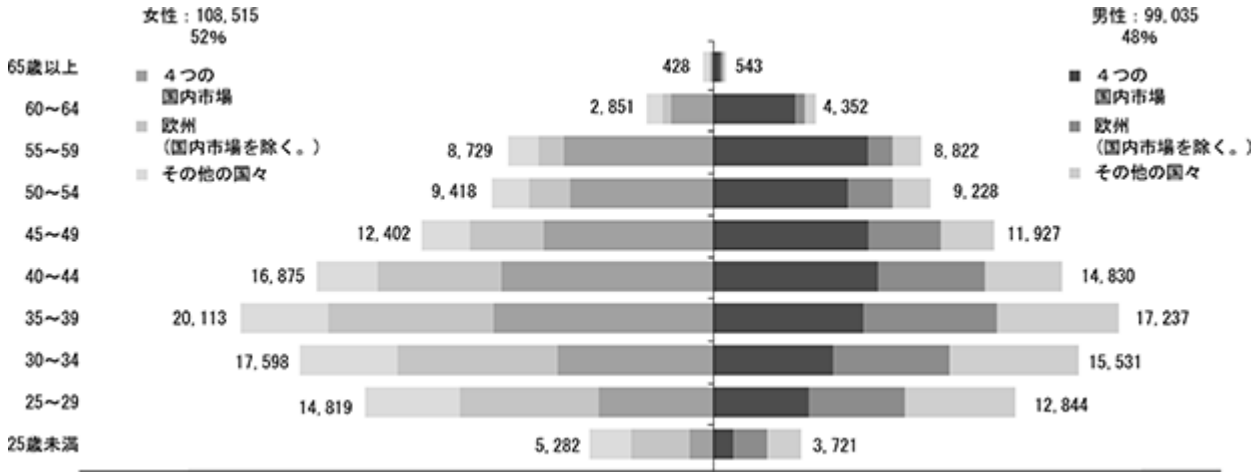

（注１）　当社グループの財務ベースの人員数（正社員＋契約社員）の合計を考慮した人員数。

全体として、年齢のピラミッドはバランスがとれている。当社グループ全体の平均年齢は40.7歳で安定しており、平均勤続年数はわずかに減少した（11.7年から11.4年に減少）。

従業員の給与については、連結財務書類の注７を参照。

第３ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

(A) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等及び経営環境

「３ A. (A) (3) 展望」を参照。

(B) 対処すべき課題

第３の柱（市場規律）の目的は、通常の財務情報の開示を満たす一連の開示により、最低資本要件（第１の柱）および監督審査プロセス（第２の柱）を補完することである。

本項「１ (B) 対処すべき課題」および「２ 事業等のリスク」は、BNPパリバ・グループのリスクに関する情報を示す。また、この点に関し、以下の各事項が満たされている。

- 連結ベースでBNPパリバに適用される2013年６月26日付規則（EU）575/2013第８条に規定された金融機関および投資会社の健全性規則に関する要件（下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「適用範囲」を参照。）
- リスクの性質および程度に関する会計基準の要件。IFRS第７号、IFRS第４号およびIAS第１号の会計基準によって要求される一部の情報は、本項「１ (B) 対処すべき課題」および「２ 事業等のリスク」に含まれており、連結財務書類に対する法定監査人の所見の対象となっている。この情報は、「（監査済）」という表示によって識別され、連結財務書類の注記の一部とされなければならない。
- 第３の柱に関して金融機関が公表する財務情報の比較可能性改善のために欧州銀行監督機構が提案した「規則（EU）575/2013第８条に規定された開示要件に係るガイドライン」および「LCRディスクロージャーに係るガイドライン」

2010年11月に承認された現在のバーゼル（通称「バーゼル３」）は、一連の規定を導入することで、各種経済および金融ショックに耐え得る銀行の体質を強化している。かかる改正の内容は、CRD IVの内容を合わせて構成する、指令2013/36/EU（CRD４）および2013年６月26日付規則（EU）575/2013（CRR）に組み込まれた。

これらの新要件は、2014年１月１日から2019年１月１日の５年間をかけて段階的に実施され、「段階的導入」比率から「全面適用」比率に移行する。

バーゼル３規則の枠組は、以下の主要な影響を及ぼした。

・強化された自己資本：

バーゼル３規則は、資本の定義を一致させ金融機関の損失吸収能力を強化する。

規制資本の構成に関する詳述は、下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「規制資本（監査済）」を参照。下記「(1) 資本管理および自己資本」内の補記１における表は、2013年12月20日付EU実施規則1423/2013に基づいて表示されている。

リスク加重資産の計算に関する規則も資本要件を強化するよう調整された。

強化された自己資本は、2014年11月１日現在欧州中央銀行により監督されている単一監督メカニズム（SSM）を通じて、また欧州銀行監督機構（EBA）の監督審査プロセス（SREP）ガイドラインの適用により実施されている。

「金融コングロマリット」として指定されているBNPパリバ・グループは、追加監督の対象である。金融コングロマリットとして当社グループの自己資金が銀行業務と同様に保険業務の資本要件をカバーしている（下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。）。

・レバレッジ比率の導入：

リスク基準の資本要件の補完手段として主に機能するための追加レバレッジ比率の導入が計画されている（バックストップ原則）。2015年１月１日以降、諸銀行は自行のレバレッジ比率を公開することが義務付けられている。

2018年12月31日現在の当社グループのレバレッジ比率については、下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。

・流動性管理：

短期流動性比率（流動性カバレッジ比率（LCR））および長期流動性比率（安定調達比率（NSFR））の導入を含むCRD IVの実施については「２ (6) 流動性リスク」を参照。

流動性カバレッジ最低比率は30日間ストレス期間中のキャッシュ・フロー（純額）合計の100%に設定される。

・銀行の破綻処理のための新たなスキームの導入：

2015年11月に開催されたG20アンタルヤ・サミット期間中に承認された金融安定理事会による勧告に従い、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）に適用されるTLAC（総損失吸収能力）比率の定義と合わせて、銀行の破綻処理のための新たなスキームが2016年１月１日に適用されている。これらの要件は2019年１月１日以降効力が生じており、2022年１月１日以降はさらに厳格化される（下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。）。

さらに、以下の２つの最近の提案が挙げられる。

・2016年11月23日、欧州委員会は、2013年６月26日付規則（EU）575/2013（CRR）、指令2013/36/EU（CRD４）、規則（EU）806/2014（SRM規則）および指令2014/59/EU（銀行再生および破綻処理に関する指令）の改正案を提案した。かかる提案は、とりわけ、レバレッジ比率の水準、安定調達比率（NSFR）の算出手法およびグローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）に適用される総損失吸収能力要件を考慮している。2018年末、2019年上半期に予定されているOJEU（欧州連合官報）の選挙および公表の前提として、欧州委員会、欧州理事会および欧州議会（三者会議手続）間で合意に達した。

・2017年12月７日、中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ（GHOS）はバーゼル３規則の枠組の最終化を承認した。これらは信用リスク、信用評価調整（CVA）リスクおよび業務リスクの枠組、レバレッジ比率の計算のための手続およびG-SIBに対する要求水準の再検討ならびに内部方式が用いられた場合のリスク加重資産の計算のための下限の導入から構成されている。

バーゼル委員会は、2022年１月１日付での適用を計画している。適用するためには、これらの改正は欧州法に組み込まれなければならない。

本項「１ (B) 対処すべき課題」および「２ 事業等のリスク」では、表示される数値が四捨五入されているために、当該行または列において合計が合わない可能性がある。

(1) 資本管理および自己資本

適用範囲

規則（EU）575/2013に定義された資本要件に関するプルデンシャル・スコープの適用範囲は、EUが採用したIFRSの適用を考慮して構成された会計上の連結範囲と同一ではない。連結財務書類の注記が会計上の連結範囲を網羅している。

使用された会計連結方法に従った連結方針および連結範囲については、連結財務書類の注1.bおよび注8.jにそれぞれ記載されている。

プルデンシャル・スコープ

銀行規則に従い、BNPパリバ・グループは、連結データに基づき計算された資本比率を監視するためのプルデンシャル・スコープを規定している。その特異性は以下のとおりである。

・保険会社（主にBNPパリバ・カーディフおよびその子会社）は、会計上の範囲において全部連結され、プルデンシャル・スコープにおいて持分法により連結される。

・共同支配事業体は、会計上の範囲において持分法により連結され、プルデンシャル・スコープにおいて比例連結法により連結される。

会計上の連結範囲およびプルデンシャル・スコープの差異は下記の表において要約される。

会計上の範囲およびプルデンシャル・スコープの差異（EU LI3）

会社名	2018年12月31日現在					
	会計上の連結方法	規制上の連結方法				事業体の概要
		全部連結	比例連結	持分法	連結または控除されていないもの	
BNPパリバ・カーディフおよびその子会社(注１)	全部連結			x		保険
BNPP・エスビー・アールイー	全部連結			x		保険
BNPP・バートリー・リインシュアランス株式会社	全部連結			x		保険
デカルト・アールイー	全部連結			x		保険
ダーネル株式会社	全部連結			x		保険
グリーンバル・インシュアランス	全部連結			x		保険
ル・スフィンクス・アシュアランシズ・ルクセンブルク・エスエー	全部連結			x		保険
コレクティブ・インベストメント・ファンド(注２)	全部連結				x	資産管理
アルバル・レルサ・エスピーエー	持分法		x			長期カーリース
バンタス・ナキト・エーエス	持分法		x			リテール・バンキング
バンク・ソルフェア	持分法		x			特別融資
ビーポスト・バンク	持分法		x			リテール・バンキング
コパルティス	持分法		x			リテール・バンキング
ユーロ・セキュリティーズ・パートナーズ	持分法		x			リテール・バンキング
ジーニアス・オート・ファイナンス	持分法		x			特別融資
Fショーレン	持分法		x			ホールセールバンキング
ファンド・チャネル	持分法		x			資産管理
ライフ・エスエー	持分法		x			インターネット金融サービス
ライフ・エスエーエス	持分法		x			インターネット金融サービス
パルテシス	持分法		x			リテール・バンキング
市場統合ソフトウェアサービス	持分法		x			証券カストディ
サンダラム・BNPP・ホーム・ファイナンス	持分法		x			特別融資
ウニオン・ドゥ・クレディト・インモビラリオス・エスエー	持分法		x			特別融資
ユナイテッド・パートナーズ	持分法		x			特別融資
フォン・コミュン・ドゥ・クレアンス・UCI・エ・RMBS・プラド	持分法		x			特別融資

（注１） BNPパリバ・カーディフの子会社は連結財務諸表の注記8.jにおいて特定される（保険）。
（注２） 集団投資ファンドは連結財務諸表の注記8.jにおいて特定される（脚注（4））。

下記の表は各財務諸表項目について会計上の連結範囲およびプルデンシャル・スコープの差異を示している。

連結貸借対照表からプルデンシャル・バランスシートへの調整（EU LI1-A）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在				
	会計上の範囲	保険会社の調整	連結方法に基づくその他調整(注１)	プルデンシャル・スコープ	資本の表への参照（本項の補記１を参照。）
資産					
現金および中央銀行預け金	185,119	-	232	185,351	
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
有価証券	121,954	64	(32)	121,986	
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*139*	*63*	-	*202*	*1*
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*590*	-	-	*590*	*2*
貸出金および売戻契約	183,716	2,378	(227)	185,867	
デリバティブ金融商品	232,895	310	(57)	233,148	
ヘッジ目的デリバティブ	9,810	(47)	-	9,763	
資本を通じて公正価値で測定する金融商品					
負債証券	53,838	2,491	917	57,246	
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*0*	*2,490*	-	*2,490*	*1*
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*11*	-	-	*11*	*2*
持分証券	2,151	-	-	2,151	
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*439*	*0*	-	*439*	*1*
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*986*	-	-	*986*	*2*
償却原価で測定する金融資産					
金融機関貸出金	19,556	-	220	19,776	
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*343*	-	(40)	*303*	*1*
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*1*	-	-	*1*	*2*
顧客貸出金	765,871	4,209	5,531	775,611	
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*33*	*339*	*(33)*	*339*	*1*
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*26*	-	-	*26*	*2*
負債証券	75,073	15	1,079	76,167	
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*100*	*14*	-	*114*	*1*
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*62*	-	-	*62*	*2*
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	2,787	-	11	2,798	
保険業務に係る金融投資	232,308	(232,308)	-	-	
当期および繰延税金資産	7,220	(46)	105	7,279	
未収収益およびその他の資産	103,346	(3,382)	336	100,300	
持分法投資	5,772	4,482	(115)	10,139	
うち金融機関に対する投資	*3,358*	-	*(582)*	*2,776*	*1*
うちのれん	*367*	*290*	*(29)*	*628*	*3*
有形固定資産および投資不動産	26,652	(551)	73	26,174	
無形固定資産	3,783	(238)	18	3,563	

うちモーゲージ・サービシング権を除く無形固定資産	*3,751*	*(238)*	*18*	*3,531*	*3*
のれん	8,487	(280)	29	8,236	
売却目的で保有する長期性資産(注２)	498	-	(498)	-	
資産合計	**2,040,836**	**(222,903)**	**7,622**	**1,825,555**	

(注１)　会計上の範囲で持分法により連結され、プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体における調整。
(注２)　「売却目的で保有する長期性資産」はプルデンシャル・バランスシートにおける原簿に割り当てられた。

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在				
	会計上の範囲	保険会社の調整	連結方法に基づくその他調整(注１)	プルデンシャル・スコープ	資本の表への参照（本項の補記１を参照。）
負債					
中央銀行預金	1,354	-	-	1,354	
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
有価証券	75,189	-	-	75,189	
預金および買戻契約	204,039	-	-	204,039	
発行済負債証券	54,908	(3,787)	-	51,121	
うちティア１資本として適格な負債	*205*	-	-	*205*	*4*
うちティア２資本として適格な負債	*116*	-	-	*116*	*5*
デリバティブ金融商品	225,804	295	(59)	226,040	
ヘッジ目的デリバティブ	11,677	(5)	66	11,738	
償却原価で測定する金融負債					
金融機関預金	78,915	(5,938)	547	73,524	
顧客預金	796,548	1,033	5,456	803,037	
負債証券	151,451	3,391	1,311	156,153	
劣後債	17,627	(1,689)	28	15,966	
うちティア１資本として適格な負債	-	-	-	-	*4*
うちティア２資本として適格な負債	*15,454*	-	-	*15,454*	*5*
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	2,470	-	-	2,470	
当期および繰延税金負債	2,255	(125)	75	2,205	
未払費用およびその他の負債	89,562	(2,016)	194	87,740	
保険会社の責任準備金	213,691	(213,691)	-	-	
偶発債務等引当金	9,620	(264)	4	9,360	
売却目的で保有する長期性資産に係る負債(注２)	-	-	-	-	
負債合計	**1,935,110**	**(222,796)**	**7,622**	**1,719,936**	
資本金、追加払込資本および内部留保	93,431	16	4	93,451	6
親会社株主帰属当期純利益	7,526	-	(4)	7,522	9
資本合計、内部留保および親会社株主帰属当期純利益	100,957	16	-	100,973	
資本に直接認識される資産および負債の変動	510	(7)	-	503	
株主持分	101,467	9	-	101,476	
少数株主持分	4,259	(116)	-	4,143	
連結資本合計	**105,726**	**(107)**	**-**	**105,619**	
負債および資本合計	**2,040,836**	**(222,903)**	**7,622**	**1,825,555**	

（注１） 会計上の範囲で持分法により連結され、プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体における調整。

（注２） 「売却目的で保有する長期性資産に係る負債」はプルデンシャル・バランスシートにおける原簿に割り当てられた。

（単位：百万ユーロ）	2018年１月１日現在				
	会計上の範囲	保険会社の調整	連結方法に基づくその他調整(注１)	プルデンシャル・スコープ	資本の表への参照（本項の補記１を参照。）
資産					
現金および中央銀行預け金	178,433	-	129	178,562	
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
有価証券	130,326	36	(65)	130,297	
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*305*	*34*	-	*339*	*1*
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*492*	-	-	*492*	*2*
貸出金および売戻契約	144,948	4,569	-	149,517	
デリバティブ金融商品	229,896	2	(9)	229,889	
ヘッジ目的デリバティブ	13,721	(7)	3	13,717	
資本を通じて公正価値で測定する金融商品					
負債証券	53,942	2,492	1,371	57,805	
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*0*	*2,490*	-	*2,490*	*1*
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*16*	-	-	*16*	*2*
持分証券	2,330	-	-	2,330	
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*518*	-	-	*518*	*1*
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*1,088*	-	-	*1,088*	*2*
償却原価で測定する金融資産					
金融機関貸出金および債権	20,356	-	156	20,512	
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*401*	-	*(40)*	*361*	*1*
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*1*	-	-	*1*	*2*
顧客貸出金および債権	731,176	2,783	4,174	738,133	
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*32*	*339*	*(32)*	*339*	*1*
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*26*	-	-	*26*	*2*
負債証券	69,426	14	1,131	70,571	
うち10%超を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*100*	*14*	-	*114*	*1*
うち10%未満を保有している金融機関に対する自己資金の投資	*33*	-	-	*33*	*2*
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	3,064	-	-	3,064	
保険業務に係る金融投資	227,712	(227,712)	-	-	
当期および繰延税金資産	7,368	(187)	99	7,280	
未収収益およびその他の資産	92,961	(2,757)	282	90,486	
持分法投資	6,221	4,910	(532)	10,599	
うち金融機関に対する投資	*3,256*	-	*(658)*	*2,598*	*1*
うちのれん	*375*	*279*	*(15)*	*639*	*3*
有形固定資産および投資不動産	25,000	(395)	6	24,611	
無形固定資産	3,327	(276)	10	3,061	
うちモーゲージ・サービシング権を除く無形固定資産	*3,288*	*(276)*	*10*	*3,022*	*3*
のれん	9,571	(279)	15	9,307	
売却目的で保有する長期性資産	-	-	-	-	

資産合計	**1,949,778**	**(216,807)**	**6,770**	**1,739,741**	

（注１） 会計上の範囲で持分法により連結され、プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体における調整。

（単位：百万ユーロ）	2018年１月１日現在				
	会計上の範囲	保険会社の調整	連結方法に基づくその他調整(注１)	プルデンシャル・スコープ	資本の表への参照（本項の補記１を参照。）
負債					
中央銀行預金	1,471	-	-	1,471	
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
有価証券	67,087	-	-	67,087	
預金および買戻契約	174,645	-	-	174,645	
発行済負債証券	50,490	(954)	(4)	49,532	
うちティア１資本として適格な負債	*205*	-	-	*205*	*4*
うちティア２資本として適格な負債	*164*	-	-	*164*	*5*
デリバティブ金融商品	227,644	8	(9)	227,643	
ヘッジ目的デリバティブ	15,682	(29)	10	15,663	
償却原価で測定する金融負債					
金融機関預金	76,503	(4,100)	121	72,524	
顧客預金	760,941	635	5,123	766,699	
負債証券	148,156	2,611	1,295	152,062	
劣後債	15,951	(1,706)	5	14,250	
うちティア１資本として適格な負債	-	-	-	-	*4*
うちティア２資本として適格な負債	*13,808*	-	-	*13,808*	*5*
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	2,372	-	1	2,373	
当期および繰延税金負債	2,234	(98)	66	2,202	
未払費用およびその他の負債	80,472	(2,177)	159	78,454	
保険会社の責任準備金	210,494	(210,494)	-	-	
偶発債務等引当金	11,084	(354)	3	10,733	
売却目的で保有する長期性資産に係る負債	-	-	-	-	
負債合計	**1,845,226**	**(216,658)**	**6,770**	**1,635,338**	
資本金、追加払込資本および内部留保	89,878	14	-	89,892	6
親会社株主帰属当期純利益	7,760	-	-	7,760	9
資本合計、内部留保および親会社株主帰属当期純利益	97,638	14	-	97,652	
資本に直接認識される資産および負債の変動	1,788	-	-	1,788	
株主持分	99,426	14	-	99,440	
少数株主持分	5,126	(163)	-	4,963	
連結資本合計	**104,552**	**(149)**	**-**	**104,403**	
負債および資本合計	**1,949,778**	**(216,807)**	**6,770**	**1,739,741**	

（注１） 会計上の範囲で持分法により連結され、プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体における調整。

下記の表は、当行の貸借対照表において認識された異なる種類の資産および負債の内訳を規制リスクタイプ別に示している。このうちのいくつかの項目は複数の種類のリスクのための資本要件の対象となるため、このために分類された金額の合計はプルデンシャル・スコープの正味帳簿価額と必ずしも一致しない。

リスクタイプ別のプルデンシャル・バランスシート（EU LI1-B）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在					
	純繰越価格：プルデンシャル・スコープ	以下の対象となる項目：				資本要件の対象とならないまたは資本から控除された
		信用リスク枠組	取引先信用リスク枠組	証券化枠組	市場リスク枠組	
資産						
現金および中央銀行預け金	185,351	185,351	-	-	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	121,986	6,751	6,838	531	114,543	161
貸出金および売戻契約	185,867	1,184	181,971	-	184,363	-
デリバティブ金融商品	233,148	-	233,148	-	232,227	0
ヘッジ目的デリバティブ	9,763	-	9,762	-	-	-
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	59,397	55,709	31	1,196	-	2,493
償却原価で測定する金融資産						
金融機関貸出金および債権	19,776	18,231	1,534	-	-	34
顧客貸出金および債権	775,611	736,879	16,516	20,245	-	1,948
負債証券	76,167	62,024	1,018	11,796	-	2,347
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	2,798	-	-	-	-	2,798
当期および繰延税金資産	7,279	6,820	-	-	-	460
未収収益およびその他の資産	100,300	20,655	70,355	-	10,499	3,614
持分法投資	10,139	9,522	-	-	-	618
有形固定資産および投資不動産	26,174	26,066	-	-	-	108
無形固定資産	3,563	32	-	-	-	3,530
のれん	8,236	-	-	-	-	8,236
資産合計	**1,825,555**	**1,129,224**	**521,173**	**33,767**	**541,633**	**26,347**

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在					
	純繰越価格:プルデンシャル・スコープ	以下の対象となる項目：				資本要件の対象とならないまたは資本から控除された
		信用リスク枠組	取引先信用リスク枠組	証券化枠組	市場リスク枠組	
負債						
中央銀行預金	1,354	-	-	-	-	1,354
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	75,189	-	-	-	75,162	27
預金および買戻契約	204,039	-	196,366	-	196,365	7,671
発行済負債証券	51,121	-	-	-	-	51,124
デリバティブ金融商品	226,040	-	226,040	-	224,839	-
ヘッジ目的デリバティブ	11,738	-	11,738	-	-	-
償却原価で測定する金融負債						
金融機関預金	73,524	-	681	-	-	72,843
顧客預金	803,037	-	553	-	-	802,485
負債証券	156,153	-	-	-	-	156,153
劣後債	15,966	-	-	-	-	15,966
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	2,470	-	-	-	-	2,470
当期および繰延税金負債	2,205	-	-	-	-	2,205
未払費用およびその他の負債	87,740	-	55,261	-	4,341	28,215
偶発債務等引当金	9,360	998	-	-	-	8,363
負債合計	**1,719,936**	**998**	**490,639**	-	**500,707**	**1,148,873**
連結資本合計	**105,619**	**-**	**-**	-	**-**	**105,619**
負債および資本合計	**1,825,555**	**998**	**490,639**	-	**500,707**	**1,254,493**

（単位：百万ユーロ）	2018年１月１日現在					
	純繰越価格:プルデンシャル・スコープ	以下の対象となる項目：				資本要件の対象とならないまたは資本から控除された
		信用リスク枠組	取引先信用リスク枠組	証券化枠組	市場リスク枠組	
資産						
現金および中央銀行預け金	178,562	178,562	-	-	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	130,298	7,218	4,737	637	122,430	77
貸出金および売戻契約	149,516	1,187	147,364	-	147,143	-
デリバティブ金融商品	229,890	-	229,890	-	228,970	-
ヘッジ目的デリバティブ	13,717	-	13,717	-	-	-
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	60,134	56,156	-	1,369	-	2,610
償却原価で測定する金融資産						
金融機関貸出金および債権	20,512	17,093	2,925	-	-	520
顧客貸出金および債権	738,133	711,477	14,333	10,632	-	1,664
負債証券	70,571	59,590	1,108	8,631	-	2,350
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	3,064	-	-	-	-	3,064
当期および繰延税金資産	7,280	6,861	-	-	-	419
未収収益およびその他の資産	90,486	24,063	64,548	-	7,717	535
持分法投資	10,599	9,960	-	-	-	639
有形固定資産および投資不動産	24,610	24,502	-	-	-	108
無形固定資産	3,061	39	-	-	-	3,022
のれん	9,308	-	-	-	-	9,308
資産合計	**1,739,741**	**1,096,709**	**478,621**	**21,268**	**506,261**	**24,315**

（単位：百万ユーロ）	2018年１月１日現在					
	純繰越価格:プルデンシャル・スコープ	以下の対象となる項目：				資本要件の対象とならないまたは資本から控除された
		信用リスク枠組	取引先信用リスク枠組	証券化枠組	市場リスク枠組	
負債						
中央銀行預金	1,471	-	-	-	-	1,471
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	67,087	-	-	-	67,057	29
預金および買戻契約	174,645	-	167,664	-	167,656	6,982
発行済負債証券	49,532	-	-	-	-	49,532
デリバティブ金融商品	227,643	-	227,643	-	227,511	-
ヘッジ目的デリバティブ	15,663	-	15,663	-	-	-
償却原価で測定する金融負債						
金融機関預金	72,524	-	481	-	-	72,043
顧客預金	766,699	-	1,621	-	-	765,078
負債証券	152,061	-	-	-	-	152,061
劣後債	14,251	-	-	-	-	14,251
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	2,373	-	-	-	-	2,373
当期および繰延税金負債	2,202	-	-	-	-	2,202
未払費用およびその他の負債	78,453	-	42,573	-	7,961	28,139
偶発債務等引当金	10,733	1,078	-	-	-	9,655
負債合計	**1,635,338**	**1,078**	**455,644**	**-**	**470,185**	**1,103,817**
連結資本合計	**104,403**	**-**	**-**	**-**	**-**	**104,403**
負債および資本合計	**1,739,741**	**1,078**	**455,644**	**-**	**470,185**	**1,208,220**

下記の表は、貸借対照表における会計上のエクスポージャー額（前表を参照。）および規制目的で利用されたエクスポージャー額の主要な差異を、異なるリスク別に示している（市場リスクを除く。）。実際、後者については、当社グループが利用した主要な規制方法はバリュー・アット・リスク（VaR）である。これは、異なる市場パラメーター（「２ (5) 市場リスク」内の「市場リスク・エクスポージャー」を参照。）に対する当行のトレーディング勘定の感応度を反映している。それゆえ、VaR額は市場リスクに係る資産および負債の純帳簿価額に直接関係していない。

プルデンシャル・スコープにおける純繰越価格および規制目的で認識されるエクスポージャー額の間の調整（EU LI2）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在			
	信用リスク枠組	取引先信用リスク枠組	証券化枠組	市場リスク枠組
資産繰越価格	**1,129,224**	**521,173**	**33,767**	**541,633**
負債純繰越価格		(490,639)		
オフバランスシート減価償却純額	390,713		9,762	
信用リスクの減価償却額	25,490		78	
控除の閾値を下回る額（250%のリスク加重が適用される）(注１)	(6,627)			
内部モデルの利用による評価の差異(注２)		114,825		
その他の調整	4,720			
規制目的で認識されたエクスポージャー額	**1,543,521**	**145,360**	**43,608**	

(注１) 将来の利益および金融部門事業体に対する多大な期待に依拠する繰延税金資産を含む（250%のリスク加重が適用される。）。

(注２) 当社グループが取引先リスクに対して利用している主要な規制方法はEEPE（将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー）である。評価モデルの特徴は、「２ (4) 取引先信用リスク」内の「取引先信用リスクの測定」に記載されている。

（単位：百万ユーロ）	2018年１月１日現在			
	信用リスク枠組	取引先信用リスク枠組	証券化枠組	市場リスク枠組
資産繰越価格	**1,096,709**	**478,621**	**21,268**	**506,261**
負債純繰越価格		(455,644)		
オフバランスシート減価償却純額	383,416		4,615	
信用リスクの減価償却額	28,733		51	
控除の閾値を下回る額（250%のリスク加重が適用される）(注１)	(6,842)			
内部モデルの利用による評価の差異(注２)		133,835		
その他の調整	2,886			
規制目的で認識されたエクスポージャー額	**1,504,902**	**156,812**	**25,934**	

（注１） 将来の利益および金融部門事業体に対する多大な期待に依拠する繰延税金資産を含む（250%のリスク加重が適用される。）。

（注２） 当社グループが取引先リスクに対して利用している主要な規制方法はEEPE（将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー）である。評価モデルの特徴は、「２ (4) 取引先信用リスク」内の「取引先信用リスクの測定」に記載されている。

規制目的で利用されたエクスポージャー額は以下に記載されている。

・信用リスクに関しては「２ (3) 信用リスク」

・銀行勘定における証券化ポジションに関しては「(2) 銀行勘定における証券化」

・取引先信用リスクに関しては「２ (4) 取引先信用リスク」

・市場リスクに関しては「２ (5) 市場リスク」

重要な子会社

BNPパリバの重要なサブグループおよび子会社のリスク加重資産は、「(2) 銀行勘定における証券化」の補記において開示されている。

下記のサブグループは、2018年12月31日現在において、そのリスク加重資産が当社グループのリスク加重資産（株式価値を除く）合計の３%を超えるという基準に基づき、重要とみなされている。

・BNPパリバ・フォルティス

・バンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ（BNL）

・BNPパリバ・USA・インク（注１）

・バンクウェスト

・BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス

・BGL BNPパリバ

報告されたリスク加重資産は、各グループの下位の連結範囲に対応する。したがって、BGL BNPパリバおよびバンクウェストは、BNPパリバ・フォルティスおよびBNPパリバ・USA・インクのそれぞれのサブグループに含まれている。

(注１) 2016年７月１日以降、BNPパリバ・USA・インクは当社グループの米国における子会社のための中間持株会社となった。

規制資本（監査済）（注１）

BNPパリバ・グループは、欧州指令の「金融機関事業のアクセスならびに金融機関および投資会社の健全性監督に関する指令」ならびに「金融コングロマリット指令」をフランス法に置き換えているフランス規則に準拠する必要がある。

当社グループが業務を行う様々な国においては、BNPパリバは該当する監督当局が統制する手続に従い、特定の規制比率にも準拠している。当該比率は、主に自己資本比率、リスクの集中、流動性および資産／負債のミスマッチの問題に関係している。

2014年１月１日現在、ソルベンシー比率算出方法を規定する規則（EU）575/2013は、ソルベンシー比率を規制資本合計と以下の合計の間の比率であると定義している。

・特定の事業体または当社グループの事業活動により、標準的アプローチまたは内部格付に基づくアプローチ（IRBA）で算出された、信用リスクおよび取引先リスクのリスク加重資産の額
・市場リスク、信用評価調整リスクおよび業務リスクに備えるために必要な資本要件に12.5を乗じたもの

(注１) 本書において、「監査済」と識別されている情報は、IFRS第７号、IFRS第４号およびIAS第１号により要求された情報に基づく連結財務諸表に対する注記の不可欠な要素であり、法定監査人の連結財務諸表に対する意見によりカバーされている。

規制資本の内訳

規制資本は、３つのカテゴリー（エクイティ・ティア１資本、追加ティア１資本およびティア２資本）に分類され、規制上の調整がなされた資本および負債商品により構成される。これらは経過措置の対象である。

エクイティ・ティア１資本

エクイティ・ティア１資本商品は、以下のものによって構成されている。

・予期される分配金の配当および当該分類に算入不能な永久最劣後債のために再表示された、親会社株主連結資本額
・その資産計上剰余金のために調整された、規制機関の少数株主持分準備金。非規制機関の少数株主持分は除外される。

主な規制上の調整は、以下のとおりである。

・キャッシュ・フロー・ヘッジから発生する損益

・慎重な評価の要件である、公正価値で測定する商品の額の調整

・繰延税金負債控除後のれんおよびその他無形固定資産

・将来予測に依拠し、繰越税金損失による繰延税金資産純額

・エクイティ・エクスポージャーに係る予測損失

・引当金およびその他評価調整の対象ではない内部格付に基づくアプローチ（IRBA）を用いて測定した貸出金残高に対する予測損失の持分

・当社グループが、1,250%の加重ではなく自己資本の控除を行った証券化トランシェ

保有されまたは買戻権限の付与された自己株式は当該分類から除く。

連結資本からエクイティ・ティア１（CET１）資本への移行（監査済）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在		2018年１月１日現在	
	段階的導入	経過措置(注１)	段階的導入	経過措置(注１)
連結資本	**105,619**	**-**	**104,403**	**-**
CET１に算入不能な永久最劣後債	(8,240)	-	(8,182)	-
予想される分配金の配当	(3,768)	-	(3,769)	-
算入不能な少数株主持分	(2,362)	-	(2,180)	482
資本に直接認識されるヘッジ商品の公正価値の変動	(825)	-	(1,140)	-
資本に直接認識される金融資産ならびに貸出金および債権の価値の変動	-	-	(223)	(223)
慎重な評価要件に連動する追加的評価調整	(892)	-	(715)	
のれんおよびその他無形固定資産	(12,162)	-	(12,817)	
繰延税金損失による繰延税金資産純額	(527)	98	(529)	309
予測損失の計算に起因するマイナス数値	(242)	-	(247)	9
その他控除調整項目	(372)	-	(133)	33
エクイティ・ティア１（CET１）資本	**76,230**	**98**	**74,467**	**610**

（注１） 規制前の取扱いの対象となる額または規則（EU）575/2013に所定の残存額。

追加ティア１資本

追加ティア１資本は、主に下記のような特徴のある劣後債商品で構成されている。

・満期および償還要件がない。

・当社グループがその資本の20%以上を保有する銀行、子会社またはその他企業は保有していない。

・損失を吸収する能力がある。

・早くても発行日の５年後、発行者の裁量により行使できる買戻要件を設けることができる（注１）。

・報酬は、何ら銀行に対する負担なく、清算される可能性のある分配可能な部分から生じる。

本項目はさらに適格性についての上限の範囲内での株主資本における非適格少数株主準備金も含む。

追加ティア１自己資本商品を償還する権限は本項目から控除されている。

(注１) 監督者の許可が必要である。

ティア２資本

ティア２資本は、買戻要件のない劣後債およびティア１資本の適格性についての上限の範囲内での非適格少数株主準備金で構成される。残存期間が５年未満の劣後債にはプルデンシャル・ディスカウントが適用される。

ティア２資本からのプルデンシャル・ディスカウントは主に以下を対象としている。

・優れた金融機関におけるティア２資本項目

・ティア２自己資本商品の買戻権限

経過措置

バーゼル３基準全面適用により導入される算出方法は、自己資本規制に基づき、2022年までの段階的な採用が認められている。2016年３月14日付の欧州中央銀行規則2016/445、および１年毎に更新される金融健全性監督・破綻処理機構によるプルデンシャル比率の算出手法に関する指示により、フィルターおよびプルデンシャルによる控除に適用される割合が規定されている。これら経過措置の主要項目は、劣後債、少数株主帰属利益剰余金の修正再表示、繰延税金、資本を通じて公正価値で分類された有価証券に係る未実現利益およびその他金融機関のティア２商品への投資目的保有である。

バーゼル３全面適用では非適格だが以前の規則では適格であった、2012年12月31日以前に発行された劣後債は、その以前の対象によってティア１ないしティア２資本として段階的に下方認識することが認められている（グランドファザード・デット）。

規制資本（監査済）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在		2018年１月１日現在	
	段階的導入	経過措置（注１）	段階的導入	経過措置（注１）
エクイティ・ティア１（CET１）資本：商品および準備金				
資本性商品および関連株式発行プレミアムの勘定	27,133	-	27,084	
うち普通株式	*27,133*	-	*27,084*	
利益剰余金	58,968	-	55,271	-
その他の包括利益（および、適用ある会計原則に基づく未実現損益を含むためのその他準備金）累計額	503	-	1,842	
少数株主持分（連結CET１で認められている金額）	1,781	-	2,782	482
予測可能な費用および配当金控除後の個別に検討された中間利益	3,387	-	3,705	-
規制上の調整前のエクイティ・ティア１（CET１）資本	**91,772**	-	**90,684**	**482**
エクイティ・ティア１（CET１）資本：規制上の調整（注２）	**(15,542)**	**98**	**(16,217)**	**128**
エクイティ・ティア１（CET１）資本	**76,230**	**98**	**74,467**	**610**
追加ティア１（AT１）資本：商品(注２)	**8,731**	**45**	**8,666**	**596**
追加ティア１（AT１）資本：規制上の調整(注２)	**(44)**	**-**	**(385)**	**(340)**
追加ティア１（AT１）資本	**8,687**	**45**	**8,282**	**256**
ティア１資本（T１＝CET１＋AT１）	**84,916**	**143**	**82,748**	**866**
ティア２（T２）資本：商品および引当金(注２)	**15,511**	**(45)**	**13,420**	**(402)**
ティア２（T２）資本：規制上の調整(注２)	**(3,233)**	**-**	**(2,863)**	**370**
ティア２（T２）資本	**12,278**	**(45)**	**10,556**	**(31)**
資本金合計（TC＝T１＋T２）	**97,194**	**98**	**93,305**	**835**

（注１） 2019年から適用となる、それまで現行の取扱いが認められている追加ティア１およびティア２の適格規則に基づき、規制前の取扱いの対象となる額または規則（EU）575/2013に所定の残存額。

（注２） 本項の補記１を参照。

資本金合計段階的導入ベース値は2018年12月31日現在97.2十億ユーロとなり、バーゼル３全面適用値と比較して0.1十億ユーロの経過調整がなされている。詳細は本項の補記１に記載されている。

資本として認識された負債商品の詳細およびそれらの特徴を示す表（実施規則1423/2013）は投資家向け広報ウェブサイトwww.invest.bnpparibas.comにおけるBNPパリバの負債部門において入手可能である。

規制資本の変動（監査済）

（単位：百万ユーロ）	段階的導入
エクイティ・ティア１（CET１）資本	
2018年１月１日現在	**74,467**
エクイティ・ティア１資本：商品および準備金	**1,088**
資本性商品および関連株式発行プレミアム	49
うち普通株式	*49*
利益剰余金	(9)
その他の包括利益累計額	(1,339)
少数株主持分（連結CET１で認められている金額）	(1,001)
予測可能な費用および配当金控除後の個別に検討された中間利益	3,387
エクイティ・ティア１（CET１）資本：規制上の調整	**675**
うち追加的評価調整	*(176)*
うち無形固定資産およびのれん	*655*
うち将来利益に依拠する、一時差額により生じるものを除く繰延税金資産純額	*2*
うちキャッシュ・フロー・ヘッジの損益に関連する公正価値引当金	*315*
うち予測損失額の計算の結果マイナスとなった金額	*5*
うち自身の信用状況の変動による、公正価値での負債に係る損益	*(190)*
うち当社グループが1,250%の加重ではなく自己資本の控除を行った証券化ポジション	*(2)*
うちCRR以前の措置の対象となる額に関連してエクイティ・ティア１に適用された規制上の調整	*(109)*
うち未実現損益に関する規制上の調整	*223*
うちその他規制上の調整	*(48)*
2018年12月31日現在	**76,230**
追加ティア１資本	
2018年１月１日現在	**8,282**
追加ティア１（AT１）資本：商品	**64**
追加ティア１（AT１）資本：規制上の調整	**341**
10%超を保有している金融機関に対する貸出金	334
その他	7
2018年12月31日現在	**8,687**
ティア２資本	
2018年１月１日現在	**10,556**
ティア２（T２）資本：商品および引当金	**2,091**
ティア２（T２）資本：規制上の調整	**(370)**
10%超を保有している金融機関に対する貸出金	(312)
その他	(57)
2018年12月31日現在	**12,278**

適格債務の変動（監査済）

（単位：百万ユーロ）	段階的導入	
	ティア１	ティア２
2018年１月１日現在	**8,450**	**13,233**
新発債	660	1,970
償還額	(600)	(92)
プルデンシャル・ディスカウント	0	(147)
その他	(1)	291
2018年12月31日現在	**8,509**	**15,255**

資本要件およびリスク加重資産

下記の表は、リスクの種類別のリスク加重資産および資本要件を表示している。資本要件は、リスク加重資産の８％を構成する。

リスク加重資産および資本要件（EU OV１）

（単位：百万ユーロ）		リスク加重資産		資本要件	
		2018年12月31日現在	2018年１月１日現在	2018年12月31日現在	
1	**信用リスク**	**503,851**	**504,298**	**40,308**	**「２ (3) 信用リスク」を参照。**
2	うち標準的アプローチ	220,383	216,903	17,631	
4	うち先進的なIRBアプローチ	242,323	243,398	19,386	
5	うち簡便加重法に基づくエクイティ・ポジション	41,146	43,997	3,292	
6	**取引先信用リスク**	**26,634**	**26,736**	**2,131**	**「２ (4) 取引先信用リスク」を参照。**
7	うち時価評価手法	2,552	2,755	204	
10	うち内部モデル手法（IMM）	19,702	20,802	1,576	
11	うちセントラル・カウンターパーティー デフォルト・ファンド負担	1,289	1,268	103	
12	うち信用評価調整	3,090	1,910	247	
13	**決済リスク**	**12**	**1**	**1**	
14	**銀行勘定の証券化エクスポージャー**	**7,040**	**3,378**	**563**	**「(B) (2) 銀行勘定における証券化」を参照。**
15	うちIRBアプローチ	1,675	712	134	
16	うち当局が設定する計算IRBアプローチ（SFA）	4,301	1,823	344	
17	うち内部評価アプローチ（IAA）	-	66	-	
18	うち標準的アプローチ	1,064	776	85	
19	**市場リスク**	**19,948**	**16,666**	**1,596**	**「２ (5) 市場リスク」を参照。**
20	うち標準的アプローチ	2,222	1,814	178	
21	うち内部モデルアプローチ（IMA）	17,726	14,852	1,418	
23	**業務リスク**	**72,947**	**66,515**	**5,836**	**「２ (7) 業務リスク」を参照。**
24	うち基礎的指標アプローチ	5,619	5,340	450	
25	うち標準的アプローチ	10,393	11,214	831	
26	うち先進的計測アプローチ（AMA）	56,935	49,961	4,555	
27	**控除の閾値を下回る額（250%のリスク加重が適用される）**	**16,569**	**17,106**	**1,326**	
29	**合計**	**647,001**	**634,699**	**51,760**	

当社グループのリスク加重資産は、2018年１月１日現在の634.7十億ユーロと比べて、2018年12月31日現在において647.0十億ユーロとなった。内部モデルを使用して計算されたリスク加重資産は、2018年12月31日現在において当社グループのリスク加重資産のうち54%であった。

リスクの種類別のリスク加重資産の内訳は、個々の該当するセクションに記載されている。

プルデンシャルによる資本の控除の閾値を下回る額は、規則（EU）575/2013第48条に基づき250%の加重がされる資産である。これらは以下のものを含む。

・簡便加重法を使用して加重されるプルデンシャル・スコープにおいて持分法の下で連結される保険事業体を除く、持分法の下で連結される信用機関または金融機関
・当社グループが10%超の持分を有する信用機関または金融機関における高率の金利
・将来予測に依拠し、一時差額により生じる繰延税金資産

決済リスクは、規則（EU）575/2013第378条において証券取引に係る決済の遅滞に関連する損失のリスクとして定義される。2018年12月31日現在において、当該リスクに関するリスク加重資産は12百万ユーロであり、当社グループにとって重要なものではない。

2018年度におけるリスク加重資産の変動

リスク加重資産の変動は、以下の効果に分類することができる。

・資産規模に対する効果：債務不履行エクスポージャー（EAD）の変動による影響
・資産の質に対する効果：リスク・パラメーター（内部格付に基づくアプローチのためのデフォルト確率および債務不履行による損失、ならびに標準的アプローチのためのリスク加重等）の変動による影響
・手法の変更に対する効果：内部モデルの使用における変更（新モデルの導入、新たなエクスポージャー・スコープにおける展開、リスク・パラメーターの年１回の再較正または検討、アドオンの適用等）による影響
・手法および方針に対する効果：リスク加重資産の計算に影響を与える手法の変更および新たな規制要件の確立による影響
・取得および処分に対する効果：連結範囲変更による影響
・通貨に対する効果：信用リスク・エクスポージャーへの為替レートの変動による影響

2018年の変動に関する主な説明は下記に記載され、詳細は個々の該当するセクションに記載されている。

リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳

リスク加重資産（単位：百万ユーロ）	2018年1月1日現在	主要な要因							変動合計	2018年12月31日現在
		資産規模	資産の質	手法の変更	手法および方針	取得および処分	通貨	その他		
信用リスク	504,298	25,489	(30,056)	3,484	2,278	(2,475)	977	(144)	(446)	503,851
取引先信用リスク	26,736	262	(731)	(66)	375	11	(14)	71	(92)	26,634
決済リスク	1	-	-	-	-	-	-	11	11	12
銀行勘定の証券化ポジション	3,378	565	535	2,560	-	5	63	(64)	3,663	7,040
市場リスク	16,666	1,415	1	1,168	-	-	-	698	3,282	19,948
業務リスク	66,515	199	211	6,341	-	(256)	-	(62)	6,432	72,947
控除の閾値を下回る額（250%のリスク加重が適用される）	17,106	(1,076)	0	-	-	520	0	19	(537)	16,569
合計	**634,699**	**26,855**	**(30,041)**	**13,486**	**2,653**	**(2,196)**	**1,026**	**518**	**12,301**	**647,001**

2018年度におけるリスク加重資産12十億ユーロの増加の主な原因は下記のとおりである。

- 信用リスクの急激な上昇（25十億ユーロ増）に特徴付けられる、事業活動に関連する27十億ユーロの増加
- リスク・パラメーターの改善および３件の証券化プログラムの実施に起因する、主に信用リスクにおける資産内容の改善による30十億ユーロの減少
- 標準的アプローチレベルに対する業務リスクに関連するリスク加重資産の増加の影響による６十億ユーロを含む、モデルの変更に関連する13十億ユーロの増加
- 主にベルギーにおける住宅ローンに関するマクロ的な健全性措置に係る手法の変更および規制に関連する３十億ユーロの増加
- 特にファースト・ハワイアン・バンク（FHB）の売却およびポーランドにおけるライフファイゼン・バンクの中核的な銀行業務を取得したことによる、連結範囲の変更に関連する２十億ユーロの減益（純額）

各リスクの種類別の2018年の主な変動に関する説明は、個々の該当するセクションに記載されている。

リスク加重資産の事業部門別内訳

リスクの種類別および事業別のリスク加重資産

リスク加重資産 （単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在						
	リテール・バンキング事業およびサービス事業		ホールセールバンキング事業			コーポレート・センター	合計
	国内市場部門	国際金融サービス部門	コーポレート・バンキング部門	グローバル・マーケット部門	証券管理部門		
信用リスク	**201,178**	**181,846**	**93,573**	**5,561**	**2,773**	**18,920**	**503,851**
うち標準的アプローチ	63,388	138,353	6,329	1,745	575	9,991	220,383
うち先進的なIRBアプローチ	132,570	18,597	86,572	2,692	1,603	288	242,323
うち簡便加重法に基づくエクイティ・ポジション	5,219	24,896	672	1,124	594	8,641	41,146
取引先信用リスク	**2,249**	**708**	**515**	**21,561**	**1,440**	**161**	**26,634**
うち時価評価	296	527	7	875	827	20	2,552
うち内部モデル手法（IMM）	1,834	8	110	17,195	555	0	19,702
うちセントラル・カウンターパーティ ― デフォルト・ファンド負担	0	0	276	833	53	127	1,289
うち信用評価調整	119	172	122	2,659	5	14	3,090
決済リスク	**-**	**-**	**-**	**12**	**0**	**-**	**12**
銀行勘定の証券化エクスポージャー	**836**	**205**	**1,178**	**4,479**	**0**	**342**	**7,040**
うちIRBアプローチ	10	138	70	1,115	0	342	1,675
うち当局が設定する計算IRBアプローチ（SFA）	631	0	1,108	2,562	0	0	4,301
うち内部評価アプローチ（IAA）	-	-	-	-	-	-	-
うち標準的アプローチ	196	67	0	802	0	0	1,064
市場リスク	**39**	**284**	**1,295**	**17,846**	**476**	**7**	**19,948**
うち標準的アプローチ	39	208	1,216	702	50	7	2,222
うち内部モデルアプローチ（IMA）	0	76	79	17,144	427	0	17,726
業務リスク	**23,606**	**19,172**	**9,970**	**15,962**	**3,459**	**778**	**72,947**
うち基礎的指標アプローチ	1,145	3,429	203	241	406	196	5,619
うち標準的アプローチ	1,789	6,338	1,201	723	102	241	10,393
うち先進的計測アプローチ（AMA）	20,673	9,405	8,567	14,998	2,951	341	56,935
控除の閾値を下回る額（250%のリスク加重が適用される）	**1,207**	**5,420**	**9**	**484**	**54**	**9,395**	**16,569**
合計	**229,115**	**207,635**	**106,541**	**65,905**	**8,203**	**29,603**	**647,001**

リスク加重資産 （単位：百万ユーロ）	2018年１月１日現在						
	リテール・バンキング事業およびサービス事業		ホールセールバンキング事業			コーポレート・センター	合計
	国内市場部門	国際金融サービス部門	コーポレート・バンキング部門	グローバル・マーケット部門	証券管理部門		
信用リスク	**197,576**	**178,752**	**97,229**	**6,648**	**2,074**	**22,020**	**504,298**
うち標準的アプローチ	63,617	134,189	5,823	1,786	508	10,980	216,903
うち先進的なIRBアプローチ	128,506	17,485	90,695	2,979	1,307	2,425	243,398
うち簡便加重法に基づくエクイティ・ポジション	5,453	27,077	711	1,883	259	8,614	43,997
取引先信用リスク	**2,368**	**576**	**631**	**21,805**	**1,347**	**9**	**26,736**
うち時価評価	283	456	23	1,108	883	2	2,755
うち内部モデル手法（IMM）	2,030	12	467	17,890	403	0	20,802
うちセントラル・カウンターパーティ ― デフォルト・ファンド負担	0	0	64	1,147	58	0	1,268
うち信用評価調整	54	108	78	1,661	3	7	1,910
決済リスク	**-**	**-**	**-**	**1**	**-**	**-**	**1**
銀行勘定の証券化エクスポージャー	**146**	**216**	**688**	**2,119**	**0**	**208**	**3,378**
うちIRBアプローチ	0	114	72	318	0	208	712
うち当局が設定する計算IRBアプローチ（SFA）	43	0	616	1,164	0	0	1,823
うち内部評価アプローチ（IAA）	22	0	0	44	0	0	66
うち標準的アプローチ	81	102	0	593	0	0	776
市場リスク	**99**	**352**	**786**	**14,910**	**519**	**0**	**16,666**
うち標準的アプローチ	99	198	674	839	4	0	1,814
うち内部モデルアプローチ（IMA）	0	154	112	14,071	515	0	14,852
業務リスク	**19,576**	**18,458**	**9,879**	**14,188**	**3,229**	**1,185**	**66,515**
うち基礎的指標アプローチ	833	3,363	269	482	294	99	5,340
うち標準的アプローチ	1,723	7,201	1,211	870	77	133	11,214
うち先進的計測アプローチ（AMA）	17,020	7,894	8,399	12,837	2,858	953	49,961
控除の閾値を下回る額（250%のリスク加重が適用される）	**1,566**	**6,054**	**48**	**560**	**97**	**8,781**	**17,106**
合計	**221,330**	**204,408**	**109,260**	**60,231**	**7,266**	**32,203**	**634,699**

事業別リスク加重資産の分類は、68%がリテール・バンキング事業およびサービス事業（国内市場部門35%および国際金融サービス部門32%を含む。）、28%がホールセールバンキング事業、ならびに５%がコーポレート・センターで構成されており、当社グループの多用な事業構成を反映している。

当社グループのリスク加重資産の増加は、国内市場部門（主にフランス国内リテール・バンキングおよびベルギー国内リテール・バンキング）における８十億ユーロの増加、国際金融サービス部門（主にパーソナル・ファイナンス部門）における３十億ユーロの増加、およびコーポレート・センターにおける２十億ユーロの減少により一部相殺されたホールセールバンキング事業における４十億ユーロの増加により、2018年には12十億ユーロとなった。

自己資本および資本計画

単一監督メカニズム

単一監督メカニズム（SSM）とは、ユーロ圏における銀行監督制度である。単一監督メカニズムは、単一破綻処理メカニズム（SRM）および預金保証スキームと並ぶ銀行同盟の３つの柱の１つである。

したがって、欧州中央銀行は、2014年11月４日付でBNPパリバの直接の健全性監督当局となった。欧州中央銀行はこの役割を果たすにあたって、管轄の国立監督当局を活用する。

自己資本

BNPパリバ・グループでは、数々の規制を遵守することが求められている。

・銀行監督もその対象となる、CRD Ⅳに基づく欧州の銀行規則

・銀行業務および保険業務の追加監督に関する金融コングロマリット上の規則

2016年１月１日からのBNPパリバの保険事業は、ソルベンシーⅡ保険規則に準拠している。

銀行規則および監督に基づく要件

2014年１月１日からのバーゼル３規則の適用に伴い、最低比率要件が2019年まで段階的に上昇する。

第１の柱に関して、当社グループは、エクイティ・ティア１（CET１）最低比率4.5%、ティア１資本最低比率６%および自己資本合計最低比率８%の要件を有する。

－バッファーとしての追加的な第１の柱の要件

BNPパリバは、2016年１月１日から第１の柱に関する最低資本要件に加え、段階的に追加エクイティ・ティア１資本バッファーをも維持しなくてはならない。

・2019年以降、資本維持バッファーがリスク加重資産の2.5%に相当すること。このバッファーの目的は、激しい市況ストレスにおいて損失を吸収するためである。

・以下は、システミック・リスクを制限するために定義される３つのバッファーである。以下の３つのバッファーのうち最上位のもののみが適用される。

  ・グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）のバッファーは、銀行のグローバルなシステム上の重要性を評価するバーゼル委員会により定められた手法に基づき、金融安定理事会により定義されるエクイティ・ティア１資本の追加で構成される。グローバルなシステム上の重要性は、当該銀行の破綻が世界的な金融システムおよび経済全体に与える影響の度合いによって測定される。

    グローバルなシステム上の重要性の測定アプローチは、指標ベースである。選定された指標は、銀行の規模、相互関連性、直ちに利用可能な提供するサービスの代替または金融機関基盤の欠如、国際的な管轄区域を越えた事業およびその複雑性を反映する。バーゼル委員会が2013年７月に発表した、「グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）：最新の評価手法およびより高い損失吸収要件」（BCBS 255）において詳述されている。

2018年４月にBNPパリバは、2017年12月31日現在のG-SIB指標の値を発表した。G-SIB指標の値についての詳細は、投資家向け広報ウェブサイトwww.invest.bnpparibas.comにおけるカンファレンスおよび公表物を参照。

2018年11月16日に金融安定理事会は、2018年におけるシステム上重要な銀行の一覧を発表した。BNPパリバは、2017年と同様にグループ２に分類され、2019年の追加エクイティ・ティア１資本要件は、1.5%に設定されている。

当社グループの指標の直近の更新は、2019年４月末に公表された。

・国内のシステム上重要な銀行（D-SIB）のバッファーは、破綻が国内経済に影響を与える銀行の資本要件を強化することが目的である。2019年のBNPパリバのD-SIBバッファーは、1.5%に設定されている。
・システミック・リスク・バッファーは、長期的にシステミック・リスクまたはマクロ健全性についての反循環的リスクを制限することが目的である。このバッファーは、当社グループにとって重要ではない。

・反循環的資本バッファーは、貸出残高の増加が加速して資本要件がゆっくりと減少する期間に徐々に資本要件を強化するための調整を目的としたエクイティ・ティア１資本の追加として定義された。反循環的資本バッファー比率は指定された国内当局の自由裁量の決定によって各国で設定される可能性がある。2018年度に適用された国別のバッファー比率と照らし合わせると、2018年12月31日現在のBNPパリバの反循環的資本バッファーは0.07%である。当社グループの反循環的資本バッファーは、特定国での比率の実施に伴って、2019年末には0.16%、2020年１月１日には0.17%に達するまで徐々に増加する予定である（本項の補記２「反循環的資本バッファー」を参照。）。

－第２の柱の要件

監督について、バーゼル合意の第２の柱は、監督当局が、一方で当社グループが実施する方針、戦略、手続および取決めが、他方で保有資本が、リスク管理およびリスク補償の目的に照らし適切であるかを決定することを規定している。銀行のリスク・レベルに関してメカニズムおよび資本の適性を判断する、監督当局による評価作業は、SREP（監督審査プロセス）に定められた規則に指定されている。

ICAAP（自己資本に関する内部評価プロセス）は、通常の業務において発生するリスクのレベルの金融機関の内部測定により、自己資本の適切性を評価するプロセスである。自己資本に関する内部評価プロセスは、監督当局により年次監督審査プロセスのために用いられる。

BNPパリバ・グループ内において、自己資本に関する内部評価プロセスは、２つの主要な原則、すなわち自己資本要件および将来の資金計画に関して、利用可能な資本水準が充分であるかの確認に基づいている。

自己資本評価は２つの観点に基づく。

- **CRD４/CRRに規定され、かかる規制に従い、すべての第１の柱のリスクが規制資本によりカバーされなければならない規制上の観点**
- **バーゼル規制に規定される第１の柱のリスクおよび当社グループのリスク選好度の枠組に定義され、当社グループのリスク・インベントリー・システムの枠組内で重要とされる第２の柱のリスクについての包括的な審査を中心に構築された内部的な観点。この観点から第１の柱および第２の柱のリスクが、内部的かつ定量的なアプローチを用いて評価され、必要に応じて定性的なアプローチおよび専門の監視枠組によって補充される。**

資本計画は、その時点で入手可能な直近の財務データの実績および予測に基づく。これらのデータは、オリジネーション機能、事業開発目標および予想される規制変更に備えるために第一級の信用格付を維持するという当社グループの目標を特に考慮して、将来的な資本要件の予測に用いられる。

資本計画は、当社グループが定めた自己資本比率の目標と将来的に予測される自己資本比率との比較で構成され、ストレスの多いマクロ経済環境下での安定性のテストを行う。

監督審査プロセスおよび自己資本に関する内部評価プロセスの定義は、欧州銀行監督機構が2018年７月19日に発表した「監督審査プロセス（SREP）および監督当局によるストレス・テストの改定手順全般に関するガイドライン」において更新された。これらのガイドラインは、欧州基準に基づく監督審査プロセスを首尾よく達成することを可能にする一般的および詳細な手順を監督当局に提供するものである。

監督審査プロセスの結果の通知

監督審査プロセスの結果は、毎年、欧州中央銀行によりBNPパリバの業務執行陣に通知される。2018年に実施された規制上のストレス・テストの結果は、2018年の監督審査プロセスに含まれている（「２ (2) リスク管理（監査済）」内の「ストレス・テスト」を参照。）。

2016年度以降、監督審査プロセスの決定は２つの要素、すなわち、「第２の柱の要件」として知られる要件、および公表されていない「第２の柱のガイダンス」と呼ばれる指針から構成されている。欧州中央銀行による2018年度監督審査プロセス（SREP）の年次結果の通知に従い、当社グループの「第２の柱の要件」を満たすエクイティ・ティア１（CET１）比率は、変わらず1.25%であった。この要件はまた、ティア１資本および資本合計に適用される。

－全般的な資本要件

当社グループのエクイティ・ティア１比率、ティア１比率および総資本比率は、適用ある配当額の制限に関する規制（最大配当可能額（MDA））に従って、随時、下記の要件を遵守しなければならない。

- **自己資本規制第92条第１項のa)、b)およびc)に基づき、それぞれ最低エクイティ・ティア１比率、最低ティア１比率および最低総資本比率**
- **第２の柱の要件**
- **該当する国内法令に置き換えられた、CRD４の第128条第６項に定義されるバッファー合計要件**

すべてのエクイティ・ティア１要件

	2018年(注３)	2019年
エクイティ・ティア１最低要件(第１の柱)	4.5%	4.5%
第２の柱の要件(注１)	1.25%	1.25%
資本維持バッファー	1.875%	2.5%
BNPパリバに適用されるG-SIBバッファー	1.5%	1.5%
反循環的資本バッファー(注２)	0.03%	0.08%
エクイティ・ティア１合計	**9.155%**	**9.83%**

(注１) 第２の柱の要件のみが公表されている。
(注２) 2018年１月１日現在および2019年１月１日現在の反循環的資本バッファー。
(注３) 経過措置の実施。

すべてのティア１要件

	2018年(注３)	2019年
ティア１（エクイティ・ティア１＋追加ティア１）：最低要件（第１の柱）	6.0%	6.0%
第２の柱の要件(注１)	1.25%	1.25%
資本維持バッファー	1.875%	2.5%
BNPパリバに適用されるG-SIBバッファー	1.5%	1.5%
反循環的資本バッファー(注２)	0.03%	0.08%
ティア１合計	**10.655%**	**11.33%**

(注１) 第２の柱の要件のみが公表されている。
(注２) 2018年１月１日現在および2019年１月１日現在の反循環的資本バッファー。
(注３) 経過措置の実施。

すべての資本合計要件

	2018年(注３)	2019年
資本合計（ティア１＋ティア２）：最低要件（第１の柱）	8.0%	8.0%
第２の柱の要件(注１)	1.25%	1.25%
資本維持バッファー	1.875%	2.5%
BNPパリバに適用されるG-SIBバッファー	1.5%	1.5%
反循環的資本バッファー(注２)	0.03%	0.08%
資本合計	**12.655%**	**13.33%**

(注１) 第２の柱の要件のみが公表されている。
(注２) 2018年１月１日現在および2019年１月１日現在の反循環的資本バッファー。
(注３) 経過措置の実施。

2.5%の資本維持バッファー、1.5%のG-SIBバッファー、特定国での反循環的資本バッファーの段階的導入および1.25%の第２の柱の要件を受け、全面適用のエクイティ・ティア１資本要件（第２の柱のガイダンスは除く。）は、2019年１月１日現在は9.83%、2019年12月31日現在は9.91%である。

2018年12月31日現在の全面適用のエクイティ・ティア１資本比率は、11.8%であり、BNPパリバは2018年度に適用される最低要件を十分に上回っている。全面適用のエクイティ・ティア１資本比率は、2018年12月31日現在、2018年１月１日と比較して20ベーシス・ポイント上昇したが、これは、主に以下に起因する。

- 配当金の支払を考慮した後の当年度の純利益（ファースト・ハワイアン・バンク株43.6%の売却によるキャピタル・ゲインを除く。）（プラス50ベーシス・ポイント）
- 特に国内市場部門およびパーソナル・ファイナンス部門における、為替変動の影響および業務リスクを除いたリスク加重資産の増加（マイナス20ベーシス・ポイント）
- 標準的手法の水準が適用された業務リスクに関連するリスク加重資産（マイナス10ベーシス・ポイント）
- 全体的な比率に対し軽微な影響を与えたその他の影響（当年度における企業買収および売却による影響を含む。）

当社グループは、規制枠組変更による影響を除き、2020年におけるエクイティ・ティア１比率および総資本比率をそれぞれ最低12%および最低15%と予測している。

BNPパリバの比率は、連結ベースで集中的に監視および管理されている。単体レベルで銀行規則への準拠が要求されているフランス内外の事業体の場合、当該比率について各事業体も直接監視および管理する（下記「地域レベルでの資本管理」を参照。）。

保険事業に適用される要件

2016年１月１日以降、BNPパリバの保険事業には、ソルベンシーカバレッジ比率を計算するための新基準であるソルベンシーⅡ規則（フランス法に導入された指令2009/138/EC）が適用されている。

ソルベンシーⅡの目的は、以下のとおりである。

・保険企業がさらされているリスクの概念およびリスク選好度を組み入れること

・欧州全体の保険規則制度を統合すること

・監督当局にさらに権限を付与すること

ソルベンシーⅡは３つの柱に分類でき、以下を目的としている。

・第１の柱：経済資本に基づくアプローチと呼ばれる手法でソルベンシーを評価すること

・第２の柱：定性的要件（すなわち、リスクの評価に対する将来を見通したアプローチを含むガバナンスおよびリスク管理に関するルール。当該評価はORSA（リスクおよびソルベンシーの自己評価）と呼ばれる。）を実施すること

・第３の柱：ソルベンシーを公益および当局への開示の基礎とし、保険事業の透明性を改善すること

BNPパリバ・カーディフ・グループは、計算および報告に加え、リスク管理およびガバナンスの両方からこの新たな規則を適用している。2017年12月31日現在のソルベンシーⅡに関連するデータは、BNPパリバ・カーディフ・グループのウェブサイトhttps://www.bnpparibascardif.comに公表されたソルベンシーおよび財政状態のレポート（SFCR）において入手可能である。

保険リスクは「２ (8) 保険リスク」に記載されている。

ソルベンシーⅡは２つの資本要件を設定している。

・ソルベンシー資本要件（SCR）

・最低資本要件（MCR）または各社におけるソルベンシー資本要件の当社グループの最低要件

ソルベンシー資本要件（SCR）は、リスク間の相関関係を考慮し、200年毎に生じるすべての一連の事象の影響を和らげるために要求される自己資金のレベルである。１年間のタイムスケールの範囲内で200年遡った期間の事象をカバーするために、ソルベンシー要件が測定される（バリュー・アット・リスクは99.5%）。BNPパリバ・カーディフのソルベンシー資本要件は、標準公式を用いて測定される。

BNPパリバ・カーディフの資本管理方針は、特に、規制によって定められた制限およびレベルに従って、プルデンシャル・ソルベンシー要件が満たされるようにすること、リスクおよびソルベンシーの自己評価の範囲内で定義されるソルベンシー資本要件の少なくとも100%をカバーすることならびに資本金、劣後債およびその他の自己資本要素の間で最適なバランスが保てるよう自己資本を構築することを目的としている。

2017年12月31日現在において、ソルベンシー資本要件を満たす適格な自己資本は、12,061百万ユーロであった。ソルベンシー資本要件の値は7,696百万ユーロ、ソルベンシー資本要件のカバレッジ比率は157%であった。ソルベンシー資本要件における当社グループの最低要件を満たす適格な自己資本は、9,036百万ユーロであった。ソルベンシー資本要件における当社グループの最低要件の値は3,548百万ユーロであり、ソルベンシー資本要件における当社グループの最低要件のカバレッジ比率は、255%であった。

2018年12月31日現在におけるソルベンシー報告は2019年６月３日に公表された。

金融コングロマリットのさらなる監督に関する規制の遵守

BNPパリバ・グループは、欧州委員会による委任規則342/2014により補充され、2014年11月３日付命令によりフランス法に置き換えられた欧州指令2002/87/EUに従って、バンカシュラーとして、また金融コングロマリットとして、さらなる監督に服する。

自己資本、大口エクスポージャーへの監視およびグループ会社間取引に対する追加的な制限が導入されたため、金融コングロマリット指令は、銀行事業および保険事業における既存の規則に追加して、さらなる健全性の監督を規定した。

金融コングロマリットは、連結ベースで自己資本に関する追加要件を遵守する必要がある。これは、複数のレバレッジを除外する一方、銀行事業および保険事業の両方におけるリスクをカバーするために充分な資本を求める目的である。

資本の余剰または不足は、銀行事業および保険事業に適用される、金融コングロマリットの株式資本およびソルベンシー要件の差異から生じる。

・金融コングロマリットの資本は、事業別のソルベンシー規則に基づいて決定される（銀行事業にはCRR/CRD４が適用され、保険事業にはソルベンシーⅡが適用される。）。
・金融コングロマリットに対する要件は、2017年度監督審査プロセスに起因する2018年度に適用ある資本バッファーのすべてを含み、CRR/CRD４規則に従って算出される銀行事業の資本要件およびソルベンシーⅡ規則に従って算出される保険事業に対するソルベンシー資本要件に基づいて決定される。

金融コングロマリットの自己資本を算出する際、保険事業体の要件および控除は、CRR/CRD４ソルベンシー規則に代わり、ソルベンシーⅡ規則に従って取り扱われる。後者は、主に簡便加重法に従って扱われる株式に対する投資の370%の加重で構成される（「２ (3) 信用リスク」内の「信用リスク：簡便加重法に基づく株式」を参照。）。

かかる自己資本比率は、経過措置を考慮に入れた上で算出された。

金融コングロマリットに対する健全性監督の統制は、四半期毎に、最高業務責任者を議長として議事を行う資本委員会により行われる。

2018年12月31日現在、BNPパリバ・グループは、金融コングロマリットとしての88.0百万ユーロの要件と比較して合計104.3百万ユーロの資本を有していたが、これは16.3百万ユーロの資本剰余金を有していることを示している。

再生および破綻処理

2008年／2009年の金融危機を受けて、国際的な銀行規制組織は、金融安定理事会の勧告に基づき、金融機関を巻き込んだ危機的局面における当局の管理を容易にし、経済および公的金融の潜在的な破綻の影響を限定するために、一連の規制および指令を採択した。

これらの規則は2010年から実施され始めたが、いくつかはさらに改正される予定である。これらの規則は以下のものを含む。

- 銀行の困難な状況における回復のよりふさわしい予想および監督をするための監督当局の、とりわけ再生計画を用いた権限および手段
- 自力での回復が不能でかつ破綻処理を行う銀行の秩序立った破綻処理を実施するための破綻処理当局の権限および手段。これは銀行から要求される破綻処理文書に基づいている。
- 銀行に対する規制要件の追加。これらの要件は、大部分が重複し、損失を吸収するためのもしくは株式に転換するための十分な債務量を確保することを目的としている。具体的には以下により構成される。
  - グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）に対するTLAC（総損失吸収能力）最低比率
  - すべての欧州の金融機関に適用されるMREL（自己資本および適格債務の最低基準）
- 公的資金による援助を防ぐことを目的とし、銀行により融資される破綻処理基金の創設に加え、TLAC適格債（非上位優先債）の新しいカテゴリーの設定を含む債権者の格付の見直しを伴う銀行の新しいベイルイン規則

金融安定理事会の勧告は、2013年７月に特に再生計画および破綻処理計画ならびに金融健全性監督・破綻処理機構(*Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution*))の破綻処理権限の設定を義務化し、フランス銀行法に置き換えられた。

欧州レベルでは、BRRD（金融機関の再生および破綻処理に関する欧州指令）が2014年に採択され、EU加盟国の法律に置き換えられた。この指令は、2014年の単一破綻処理メカニズム（SRM）規則および様々な追加的委任規則と同様に、欧州の金融機関における再生および破綻処理を管理するすべての現行の規制を形成する。2016年11月、欧州委員会は、BRRD、CRD４およびCRRの一連の改正を提案し、2019年に採決が行われる予定である。

再生計画

当社グループ・レベルで作成された再生計画は、当社グループが行き詰った状況に陥った場合に考えられる再生オプションを説明したものである。また、損失を吸収するための当社グループの業務、回復力および能力を監督機関が把握するために必要となる情報も含まれている。

2018年９月、BNPパリバは再生計画のアップデートを、監督当局である欧州中央銀行に提出した。単一破綻処理委員会（SRB）およびその他の当局は、再生計画を欧州中央銀行から入手できる。

金融安定理事会の提言に基づいて準備され、フランス通貨金融法典の条項に従った再生計画は、取締役会の内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）に対し、審査のために提出され、その後取締役会の承認に回された（「第５ ５ (1) コーポレート・ガバナンスの状況」を参照。）。

新版のかかる計画は、計数の更新を含み、当社グループの組織および活動における変更を考慮に入れている。かかる計画は、欧州中央銀行および破綻処理カレッジに参加する当局の指摘も考慮に入れ、欧州における規則の発展と共に2018年１月に達成された。

破綻処理カレッジは、監督当局である欧州中央銀行の援助の下に組織され、欧州銀行監督機構と同様にBNPパリバが存在感を有するEU加盟国における当該当局により構成される。

破綻処理文書

2018年12月、BNPパリバは、一連の文書を金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）に提出し、単一破綻処理委員会（SRB）に送付された。また、かかる文書には、その必要が生じた場合に、BNPパリバの破綻処理計画を監督機関が準備するために必要となる情報が含まれている。

当行は、当行およびその子会社の負債（*負債データ報告*）についての分析報告書を含む一連のテンプレートを提供したが、当該報告書は、単一破綻処理委員会からの要望どおり、ベイルインの適用がある自己資本および適格債務の最低基準（MREL）についての初期分析を補助する内容のものであった。

2018年に、BNPパリバは、単一破綻処理委員会の支援の下に組織された、単一破綻処理委員会、金融健全性監督・破綻処理機構およびその他の欧州銀行破綻処理機構を含む、内部破綻処理チーム（IRT）の一連の運営会議に参加した。

BNPパリバが回答した一連の質問表について議論されたこれらの会議の目的は、当社グループの銀行破綻処理措置に対処する能力に関する単一破綻処理委員会の分析を深めることであった。

危機管理グループ（CMG）および破綻処理カレッジの会議は、単一破綻処理委員会により作成された破綻処理計画の承認を目的として、2018年１月に開催された。次回の会議は2019年に開催される予定である。

さらに、2018年12月にBNPパリバは、米国における活動に関して、ドッド・フランク法第165(d)条に基づく破綻処理計画を米国当局に提出した。

総損失吸収能力

総損失吸収能力（TLAC）比率要件は、2019年１月１日現在におけるリスク加重資産の16%であり、2.5%の資本維持バッファー、BNPパリバに課せられた1.5%のG-SIBバッファーおよびBNPパリバの反循環的資本バッファー（本項の補記２「反循環的資本バッファー」を参照。）を加えて、2022年１月１日までに18%に引き上げられる。そのため、総損失吸収能力比率要件（反循環的資本バッファーを除く。）は全体として、当社グループのリスク加重資産のうち、2019年には20%、2022年には22%となる。

また、総損失吸収能力要件は、レバレッジ比率基準の最低比率を、2019年には６%、2022年には6.75%とそれぞれ規定している。BNPパリバは、リスク加重資産に基づく要件より制限が少ないレバレッジに基づいて要件を算出しているため、後者が適用される。

2019年１月１日、当社グループの総損失吸収能力比率は、20%の全体総損失吸収能力要件を十分に上回り、21%よりわずかに高かった。

債券発行は、かかる要件を満たす水準を目標としており、またその性質は「２（6）流動性リスク」内の「規制の変更に基づくホールセール資金の動向」に記載されている。

自己資本および適格債務の最低基準

MREL（自己資本および適格債務の最低基準）は、EUのすべての金融機関および投資会社に対する適用が意図されている。各金融機関に固有の、かかる要件の算出の手続は、近々適用されるCRR２およびBRRD２の一部として展開されることになっている。

規則の改定

BNPパリバは、特に以下の要素において、銀行再生および破綻処理に関する指令の進展を注視している。

・2016年11月23日付で公表された銀行再生および破綻処理に関する欧州指令および規制（自己資本規制、CRD４、銀行再生および破綻処理に関する指令ならびに単一破綻処理メカニズム規則）に関して提案された改正。この改正は、2018年度を通して欧州議会および加盟国間で見直された。
・とりわけ清算機関の破綻処理および流動化戦略ならびに「ベイルイン」・ツールの実用的な適用に関する金融安定理事会の計画
・欧州預金保険スキーム（EDIS）の設立に焦点を当てた会合

レバレッジ比率

バーゼル３/CRD４規則が、リスク基準の資本要件の補完手段として機能することを主な目的（バックストップ原則）とする、レバレッジ比率を導入した。

2014年10月10日付で欧州委員会に承認された、規則（EU）575/2013を改定する委任法令は、当初2013年の内容に関連ある比率の算出方法の変更を明記する。

レバレッジ比率は、プルデンシャル・アプローチに基づき評価された、バランスシート資産およびオフバランスシートのコミットメントを使用して計算されたエクスポージャーでティア１を除して計算される。デリバティブおよび買戻／売戻契約も調整されている。

かかる比率は2014年１月１日以降に集められた規制上の報告書からのデータに基づいている。2015年１月１日より、一般に閲覧可能となっている。欧州委員会は、2016年11月23日、欧州銀行監督機構により提出された報告書に基づき、欧州議会および欧州連合理事会に対し、とりわけレバレッジ比率に関する事項を含む、規則（EU）575/2013を改正する新たな規制を提案した。かかる提案は、レバレッジ比率の最低水準が３%であることを確認するものである。

バーゼル３の合意を最終化させる一環として、2017年12月７日にバーゼル委員会は、レバレッジ比率の枠組を以下のとおり見直すことを発表した。

・グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）に対するレバレッジ比率としての追加要件（「バッファー」）の設定。このレバレッジ比率バッファーは、上記「自己資本」に記載されたエクイティ・ティア１資本に適用されるG-SIBバッファーの50%に等しい。

・デリバティブ金融商品およびオフバランスシート・エクスポージャーの測定方法の変更

バーゼル委員会は、2022年にこのバッファーを始めて適用することを提言した。しかしこの合意は、欧州の法令に適用されるように書き換えられなければならない。

2016年２月15日付EU実施規則2016/200により要求されている定性的要素（LRQua）は、以下のとおりである。

過剰レバレッジのリスク管理に用いられるプロセス

レバレッジ比率の監視は、資本委員会（下記「資本管理」に記載されている。）の負う責任の１つである。

開示されたレバレッジ比率が参照する期間においてレバレッジ比率に影響を与えた要因

レバレッジ比率は、2018年１月１日現在と比較して横ばいで、2018年12月31日現在において4.5%となった。

2018年12月31日現在、レバレッジ比率に用いられるエクスポージャーは、規制貯蓄としての預金供託金庫の集中エクスポージャーに関する除外を考慮している。

下記の表は、2016年２月15日付EU実施規則2016/200により要求されている様式に基づいて、レバレッジ比率を表示している。

当該表には、数値がゼロではない関連する項目のみが含まれている。

レバレッジ比率－項目別

会計上の資産およびレバレッジ比率のエクスポージャー調整の概要（LRSum）

（単位：十億ユーロ）		2018年12月31日現在	2018年１月１日現在
1	公表済み財務諸表の資産合計	2,041	1,950
2	会計処理上連結されるが規制上の連結範囲外にある事業体の調整	(215)	(210)
4	デリバティブ金融商品の調整	(80)	(79)
5	証券金融取引（SFT）の調整(注１)	(5)	(1)
6	オフバランスシート項目の調整（オフバランスシート・エクスポージャーの与信相当額への再計算等）	160	160
EU-6b	規則（EU）575/2013第429条第14項に関する比率のために、エクスポージャー総額から除外されたエクスポージャーの調整	(17)	-
7	その他調整	(18)	(18)
8	**レバレッジ・エクスポージャー合計**	**1,864**	**1,801**

（注１） 証券金融取引：買戻／売戻契約および有価証券貸借。

レバレッジ比率の通常の開示（LRCom）

（単位：十億ユーロ）		2018年12月31日現在	2018年１月１日現在
	オンバランスシート・エクスポージャー（デリバティブおよびSFT(注１)を除く。）		
1	オンバランスシート項目（デリバティブ、SFT(注１)および信託資産を除くが、担保を含む。）	1,397	1,345
2	（ティア１資本の決定において控除された資産額）	(15)	(16)
3	**オンバランスシート・エクスポージャー合計（デリバティブ、SFT(注１)および信託資産を除く。）（1および2の合計）**	**1,381**	**1,329**
	デリバティブ・エクスポージャー		
4	すべての金融取引に関連する代替費用（現金変動証拠金適格純額）	42	44
5	すべての金融取引に関連するPFEのアドオン額（時価評価法）	144	144
7	（金融取引における現金変動証拠金の売掛金資産の控除額）	(30)	(32)
8	（顧客側のCCP控除額－清算済取引エクスポージャー）	(18)	(15)
9	約定クレジット・デリバティブの調整済み有効想定元本	450	417
10	（約定クレジット・デリバティブの調整済み有効想定相殺額およびアドオンに係る控除）	(424)	(394)
11	**デリバティブ・エクスポージャー合計（4ないし10の合計）**	**162**	**165**
	SFT(注１)エクスポージャー		
12	売却会計取引調整後、SFT(注１)資産総額（ネッティングなし）	284	280
13	（SFT(注１)資産総額のうち現金債権および現金債務を除いた純額）	(112)	(137)
14	SFT(注１)資産の取引先信用リスク・エクスポージャー	7	5
16	**証券金融取引エクスポージャー合計（12ないし14の合計）**	**179**	**147**
	その他オフバランスシート・エクスポージャー		
17	想定元本総額のオフバランスシート・エクスポージャー	401	387
18	（与信相当額への再計算調整額）	(241)	(227)
19	**その他オフバランスシート・エクスポージャー（17および18の合計）**	**160**	**160**
	規則（EU）575/2013第429条第7項および第14項に従って除外されたエクスポージャー（オンバランスシートおよびオフバランスシート・エクスポージャー）		
EU-19b	（規則（EU）575/2013第429条第14項に従って除外されたエクスポージャー（オンバランスシートおよびオフバランスシート・エクスポージャー））	(17)	-
	資本および総エクスポージャーの測定		
20	**ティア１資本(注２)**	**85**	**82**
21	**レバレッジ比率のエクスポージャー測定の合計（3、11、16、19およびEU-19bの合計）**	**1,864**	**1,801**
22	**レバレッジ比率**	**4.5%**	**4.5%**
	経過措置の選択および認識されていない信託資産の金額		
EU-23	資本測定の定義における経過措置の選択	全面適用(注２)	全面適用(注２)

（注１） 証券金融取引：買戻／売戻契約および有価証券貸借。

（注２） 2019年から適用となる、追加ティア１資本としてそれまで現行の取扱いが認められている債務の適格規則に基づく。

オンバランスシート・エクスポージャーの内訳（デリバティブ、SFT（注１）および控除されたエクスポージャーを除く。）（LRSp1）

（単位：十億ユーロ）		2018年12月31日現在	2018年１月１日現在
EU-1	**オンバランスシート・エクスポージャー合計（デリバティブ、SFTおよび控除されたエクスポージャーを除く。）のうち：**	**1,381**	**1,329**
EU-2	トレーディング勘定エクスポージャー	117	125
EU-3	銀行勘定エクスポージャーのうち：	1,264	1,205
EU-4	カバード債	-	-
EU-5	ソブリンとして取り扱われるエクスポージャー	310	307
EU-6	ソブリンとして取り扱われない地方自治体、多国籍開発銀行、国際組織および公共機関へのエクスポージャー	30	29
EU-7	金融機関	32	36
EU-8	不動産モーゲージにより保証	195	181
EU-9	リテール・エクスポージャー	212	214
EU-10	法人	294	281
EU-11	債務不履行エクスポージャー	15	17
EU-12	その他エクスポージャー（株式、証券化およびその他非債権資産等）	175	140

（注１） 証券金融取引：買戻／売戻契約および有価証券貸借。
フランス通貨金融法典第R.511-16-１条の適用に準じて、BNPパリバの資産利回り（すなわち、連結ベースでの合計のバランスシートで除した会計上の純利益）は、2017年の0.42%と比較して、2018年には0.39%であった。

資本管理

当社グループの持続可能性を保証するために、当行はさらされているリスクおよびその戦略に関する資本を適正レベルに維持しなくてはならない。資本とは希少かつ戦略的な資源であり、株主、監督機関、債権者および預金者を含む利害関係者のニーズや要求を考慮に入れた手法に従って、厳重で明確に定義された、厳格な管理を要するものである。

目標

BNPパリバの資本管理方針は、以下のとおりである。

- 当行全体の資本管理実務を理解し、文書化し、監督することを可能にする方針および手続により統治されている。
- 資本の使途決定にリスク管理を考慮に入れる。
- 平時および起こり得る危機的状況において資本要件および資本資源を考慮する。
- 業務執行陣に対して当行の自己資本の将来を見通した目標を提示する。
- 戦略目標に沿って事業部門に自己資本比率規制の配分を行う。
- 自己資本に関する内部評価プロセス（ICAAP）を遵守する。
- 適切な統治により監督されている。

中央レベルでの資本管理

BNPパリバの資本管理は、グローバルなシステム上重要な銀行として運営する等の特別な要件と並んで規制資本比率を遵守するために適切な資本を当社グループが要していることを目指し、これを確認することを目標としている。自己資本を保証するために、当社グループは以下の方針を遵守している。

- BNPパリバの事業、リスク特性、成長イニシアティブおよび戦略イニシアティブに鑑みて資本を適正レベルに維持すること
- BNPパリバの資本を規制要件を満たすレベルで維持すること
- 自己資本と資本収益率との間のバランスを維持すること
- 債権者および取引先に対してそれぞれの義務を果たすこと
- 仲介機関としての運営を継続すること

ガバナンス

資本計画プロセスの開発、承認および更新のガバナンスは、以下の２つの委員会によって運営されている。

- リスク加重資産委員会：最高財務責任者および最高リスク管理責任者が共同で委員長を務め、事業部門の各最高財務責任者および各最高リスク管理責任者により構成されている。当該委員会は四半期毎に開催され、当社グループのリスク加重資産予測を予算サイクルおよび試算の更新に照らし合わせて精査する。

  リスク加重資産委員会の任務は以下のとおりである。
  - 各事業部門別に当社グループのリスク加重資産の予測を監視し協議すること
  - これら予測の根拠となる主な予想を特定し、その精度を確認すること
  - いかなる変化要因も特定し、その影響を数値化すること
  - 必要があれば調整を提案すること
- 資本委員会の任務は、ソルベンシー比率および総損失吸収能力（TLAC）要件とその軌道に関して当社グループの目標を検証し、これらの目標を達成するために、またこの軌道の遵守を監視するために、また、必要であればリスク選好度に関する報告書（RAS）と一致する是正措置を提案することである。この点につき、当該委員会は、自己資本に関する内部評価プロセスおよび国際的なストレス・テストのプロセスの結果において、自己資本が考慮されていることを保証する。

  資本委員会のその他の任務は以下のとおりである。
  - 各事業部門のリスク加重資産および当社グループのプルデンシャル比率を監視し、評価し、それらの変化を予測すること、ならびにリスク選好度に関する報告書に記載される当社グループのリスク選好度に関連する当該指標を監視すること。ソルベンシー比率、金融コングロマリットの追加要件、総損失吸収能力比率およびレバレッジ比率が含まれる。
  - いかなる変化要因も特定し、その影響を数値化すること

・短期または中期の資本使途の傾向を定義づけること、および業務執行委員会に対し確実なさや取り売買を提案すること
・自己資本に関する内部評価プロセスの一環として、自己資本を監視すること
・国際的なストレス・テスト結果の影響を監視すること
・当社グループのソルベンシー比率およびリスク加重資産額に影響を及ぼす監督機関の決定の実施を監視すること

資本委員会には、内部信用モデルおよび業務リスク・モデルならびに自己資本に関する内部評価プロセスにおいて用いられる手法に関するすべての事項につき、当社グループの業務執行陣による権限が与えられている。

監督指標

連結ベースでの資本管理は、以下の指標に基づいている。

・ソルベンシー比率

BNPパリバは、全面適用のエクイティ・ティア１比率をその主要な内部資本管理指標に採用している。

・リスク加重資産

リスク加重資産は事業部門毎に、リスクの種類毎に計算されている。リスク加重資産の変更は、影響別（具体的には量的効果、パラメーターに対する効果、範囲に対する効果、通貨に対する効果および手法に対する効果）にそれぞれ分析されている。

・エクイティ想定資本

資本配分は、資本の制約を当社グループのすべての部門に課し、かつ当社グループの発展および管理に関する主要な制約を示している。事業部門業績の評価にはみなし株主資本利益率（RONE）（税引前）指標の分析が含まれる。当該比率の株式構成は想定資本であり、事業部門の資本消費に連動する。

この管理は、以下の２つの密接に関連している主要なプロセスに基づいている。

・年間を通して事業部門および当社グループのソルベンシー比率ならびにこれらの指標の四半期毎の予測により行われる四半期毎の実際の資本消費に関する詳細な分析
・当行の戦略的計画プロセスにおいて中核的な役割を果たす年１回の予算プロセス

地域レベルでの資本管理

当社グループは、異なる事業体間で利用可能な資本を配分しなければならない。当社グループで一貫して自由かつ効率的な資本の流通が行われていることを確認するため、当社グループ内での資本の配分プロセスは本社レベルに集中されている。それらは主に２つの方針（現地の規制要件の遵守ならびに事業体の現地業務の需要および成長の見通しの分析）に基づいて進められる。これらの２つの方針に照らしたかかる業務の目的は、資本の分散を最低限に抑えることである。

第１の方針に関しては、現地の最高財務責任者が子会社の資本要件の日次管理および報告責任を負う。資本需要が生じた場合、子会社の現状および将来的戦略を考慮した上で当社グループによりその都度分析が行われる。また、毎年当社グループでは、子会社による収益回収プロセスを管理している。当社グループの全体方針により、各事業体のすべての分配可能収益は、個々の審査による例外はあるものの、利益剰余金を含む全額を支払わなければならないと規定している。この方針は、資本をBNPパリバ・レベルに集中させた状態を維持すると共に、為替リスク軽減への貢献を可能にしている。

現地の最高経営責任者は、必要に応じて資本に関する子会社の財務実行可能性および競争力を確認する責任を負う。ただし、子会社により要求されるいかなる資本活動にも本社による評価および承認が必要とされる。

第２の方針に関しては、専門チームにより該当する国での当社グループの戦略、事業体の成長の見通しおよびマクロ経済環境を考慮した各事業体の需要の分析が行われる。

支店については、当社グループは年に１回資本の分配を同じ手法を用いて審査する。ここでもまた、かかる方針は資本水準を適正レベルに維持しており、当該部門による分析によって税務または規制を根拠として要求されない限り、支店の自己資本比率が親会社の自己資本比率を上回ることがあってはならないとしている。

補記１：規制資本の詳細

下記の表は、2013年12月20日付EU実施規則1423/2013の別紙６において要求されている様式に基づいて表示されている。

EU実施規則1423/2013の別紙６に基づく規制資本

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在		2018年１月１日現在		本項内の表「連結貸借対照表からプルデンシャル・バランスシートへの調整（EU LI1-A）」への参照	注記
	段階的導入	経過措置(*)	段階的導入	経過措置(*)		
エクイティ・ティア１（CET１）資本：商品および準備金						
1　資本性商品および関連株式発行プレミアムの勘定	27,133	-	27,084	-	6	-
うち普通株式	27,133	-	27,084	-	-	-
2　利益剰余金	58,968	-	55,271	-	-	-
3　その他の包括利益（および、適用ある会計原則に基づく未実現損益を含むためのその他準備金）累計額	503	-	1,842	-	8	-
3a　一般的な銀行業務リスク基金	-	-	-	-	-	-
4　第484条第３号の適格項目およびCET１の段階的廃止に係る関連株式発行プレミアムの勘定	-	-	-	-	-	-
2018年１月１日まで現行の取扱いが認められている公的セクターからの資本注入	-	-	-	-	-	-
5　少数株主持分（連結CET１で認められている金額）	1,781	-	2,782	482	10	(1)
5a　予測可能な費用および配当金控除後の個別に検討された中間利益	3,387	-	3,705		9	(2)
6　規制調整前のエクイティ・ティア１（CET１）資本	**91,772**	**-**	**90,684**	**482**	**-**	**-**
エクイティ・ティア１（CET１）資本：規制調整						
7　追加的評価調整（マイナスとなった金額）	(892)	-	(715)	-	-	-
8　無形固定資産（関連税金債務の純額）（マイナスとなった金額）	(12,162)	-	(12,817)	-	3	(3)
9　EUにおける項目なし	-	-	-	-	-	-
10　一時差額により生じる繰延税金資産が除かれた将来収益に依存する繰延税金資産（第38条３号の条件に当てはまる関連税金債務の純額）（マイナスとなった金額）	(527)	98	(529)	309	-	-
11　キャッシュ・フロー・ヘッジの損益に関連する公正価値準備金	(825)	-	(1,140)	-	-	-
12　予測損失の計算により生じる負の額	(242)	-	(247)	9	-	-
13　証券化資産により生じる資本の増加（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
14　自己の信用状況の変動により生じる、公正価値で測定された負債における損益	126	-	316	1	-	-
15　確定給付年金基金資産（マイナスとなった金額）	(224)	-	(190)		-	-
16　自己のCET１商品の機関による直接および間接的所有（マイナスとなった金額）	(140)	-	(126)	32	-	-

17 金融セクター事業体のCET１商品の所有（機関の自己資本を人為的に増加させることを意図した機関による相互持合が行われている事業体のもの）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
18 金融セクター事業体のCET１商品の機関による直接的または間接的所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）（10%の閾値を上回る額および適格ショート・ポジションの純額）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
19 金融セクター事業体のCET１商品の機関による直接的、間接的または直接的および間接的所有を組み合わせた所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）（10%の閾値を上回る額および適格ショート・ポジションの純額）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
20 EUにおける項目なし	-	-	-	-	-	-
20a 1,250%のリスク加重が適用される下記の項目に係るエクスポージャー額（代替的控除を選択する機関のもの）	(192)	-	(190)	-	-	-
20b *うち金融セクター以外の適格所有（マイナスとなった金額）*	-	-	-	-	-	-
20c *うち証券化ポジション（マイナスとなった金額）*	*(192)*	-	*(190)*	-	-	-
20d *うち無償交付（マイナスとなった金額）*	-	-	-	-	-	-
21 一時差額により生じる繰延税金資産（10%の閾値を上回る第38条３号の条件に当てはまる関連税金債務の純額）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
22 15%の閾値の超過額（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
23 *うち金融セクター事業体のCET１商品の機関による直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）*	-	-	-	-	-	-
24 EUにおける項目なし	-	-	-	-	-	-
25 *うち一時差額により生じる繰延税金資産*	-	-	-	-	-	-
25a 現在の事業年度の損失（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
25b CET１項目に関連する予測可能な税金費用（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
26 CRR以前の措置の対象となる額に関連して規制調整がなされたエクイティ・ティア１	(465)	-	(356)	-	-	-
26a 未実現損益に関連する第467条および第468条に基づく規制調整	-	-	(223)	(223)	-	-
うち未実現利益（段階的廃止）	-	-	*(138)*	*(138)*	-	-
うち未実現損失（段階的廃止）	-	-	-	-	-	-
うち中央政府に関するエクスポージャー未実現利益（段階的廃止）	-	-	*(85)*	*(85)*	-	-
うち中央政府に関するエクスポージャー未実現損失（段階的廃止）	-	-	-	-	-	-
26b CRR以前の措置で要求される追加的フィルターおよび控除に関連してエクイティ・ティア１資本から控除または追加された金額	-	-	-	-	-	-
27 機関による追加ティア１資本を上回る適格追加ティア１の控除（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-

28 エクイティ・ティア１（CET１）に対する規制調整合計	**(15,542)**	**98**	**(16,217)**	**128**	**-**	**-**
29 エクイティ・ティア１（CET１）資本	**76,230**	**98**	**74,467**	**610**	**-**	**-**
追加ティア１（AT１）資本：商品						
30 資本性商品および関連株式発行プレミアムの勘定	5,429	-	4,766	-	-	-
31 *うち適用ある会計原則に基づく資本に分類される*	*5,429*	-	*4,766*	-	*7*	-
32 *うち適用ある会計原則に基づく負債に分類される*	-	-	-	-	-	-
33 第484条第４号に言及される適格項目および追加ティア１の段階的廃止に従う、関連株式発行プレミアムの勘定	2,801	41	3,406	601	7	-
2018年１月１日まで現行の取扱いが認められている公的セクターからの資本注入	-	-	-	-	-	-
34 子会社により発行され、第三者により保有される連結追加ティア１資本を含む（５の少数株主持分は含まない）ティア１適格資本	500	4	494	(5)	-	-
35 *うち段階的廃止に従い子会社により発行される商品*	*278*	*4*	*278*	*49*	*4*	*(4)*
36 規制調整前の追加ティア１（AT１）資本	**8,731**	**45**	**8,666**	**596**	**-**	**-**
追加ティア１（AT１）資本：規制調整						
37 自己の追加ティア１商品の機関による直接および間接的所有（マイナスとなった金額）	(44)	-	(36)	9	-	-
38 金融セクター事業体の追加ティア１商品の所有（機関の自己資本を人為的に増加させることを意図した機関による相互持合が行われている事業体のもの）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
39 金融セクター事業体の追加ティア１商品の機関による直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われていない事業体のもの）（10%の閾値を上回る額および適格ショート・ポジションの純額）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
40 金融セクター事業体の追加ティア１商品の機関による直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）（適格ショート・ポジションの純額）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
41 CRR以前の措置の対象となる額および（CRR残存額等）規則（EU）575/2013に規定される段階的廃止の対象となる経過措置に関連して規制調整がなされた追加ティア１資本	-	-	-	-	-	-
41a 規則（EU）575/2013（第472条）に従って転換期間中のエクイティ・ティア１資本からの控除に関連して追加ティア１資本から控除された残存額	-	-	(9)	(9)	-	-
41b 規則（EU）575/2013（第475条）に従って転換期間中のティア２資本からの控除に関連して追加ティア１資本から控除された残存額	-	-	(340)	(340)	1	(5)
41c CRR以前の措置で要求される追加フィルターおよび控除に関連する追加ティア１資本から控除または追加された金額	-	-	-	-	-	-
42 機関によるティア２資本を上回る適格ティア２の控除（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
43 追加ティア１（AT１）資本に対する規制調整合計	**(44)**	**-**	**(385)**	**(340)**	**-**	**-**

44 追加ティア１（AT１）資本	**8,687**	**45**	**8,282**	**256**	**-**	**-**
45 ティア１資本（T１＝CET１＋AT１）	**84,916**	**143**	**82,748**	**866**	**-**	**-**
ティア２（T２）資本：商品および引当金						
46 資本性商品および関連株式発行プレミアム	14,857	-	12,770	-	5	(6)
47 第484条第５号に言及される適格項目およびティア２の段階的廃止に従う、関連株式発行プレミアムの勘定	50	(41)	50	(375)	5	(6)
2018年１月１日まで現行の取扱いが認められている公的セクターからの資本注入	-	-	-	-	-	-
48 子会社により発行され第三者により保有される連結ティア２資本を含む（５および34に含まれない少数株主持分および追加ティア１商品を含む）適格自己資本商品	604	(4)	600	(26)	5	(6)
49 *うち段階的廃止に従う子会社により発行された商品*	*81*	*(4)*	*151*	*20*	-	-
50 信用リスク調整	-	-	-	-	-	-
51 規制調整前のティア２（T２）資本	**15,511**	**(45)**	**13,420**	**(402)**	**-**	**-**
ティア２（T２）資本：規制調整						
52 自己のティア２商品および劣後貸出金の機関による直接および間接的所有（マイナスとなった金額）	(138)	-	(117)	29	-	-
53 金融セクター事業体のティア２商品および劣後貸出金の所有（機関の自己資本を人為的に増加させることを意図した機関による相互持合が行われている事業体のもの）（マイナスとなった金額）	-	-	(57)	7	-	-
54 金融セクター事業体のティア２商品および劣後貸出金の直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われていない事業体のもの）（10%の閾値を上回る額および適格ショート・ポジションの純額）（マイナスとなった金額）	-	-	-	-	-	-
54a *うち経過措置の対象とならない新たな所有*	-	-	-	-	-	-
54b *うち2013年１月１日以前に存在し経過措置の対象となる所有*	-	-	-	-	-	-
55 金融セクター事業体のティア２商品および劣後貸出金の機関による直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）（適格ショート・ポジションの純額）（マイナスとなった金額）	(3,317)	-	(3,004)	334	1	-
56 CRR以前の措置の対象となる額および（CRR残存額等）規則（EU）575/2013に規定される段階的廃止の対象となる経過措置に関連して規制調整がなされたティア２資本	-	-	-	-	-	-
56a 規則（EU）575/2013（第472条）に従って転換期間中のエクイティ・ティア１資本からの控除に関連してティア２資本から控除された残存額	222	-	315	-	-	-
56b 規則（EU）575/2013（第475条）に従って転換期間中の追加ティア１資本からの控除に関連してティア２資本から控除された残存額	-	-	-	-	-	-
56c CRR以前の措置で要求される追加的フィルターおよび控除に関連してティア２資本から控除または追加された金額	-	-	-	-	-	-
57 ティア２（T２）資本に対する規制調整合計	**(3,233)**	**-**	**(2,863)**	**370**	**-**	**-**

58 ティア２（T２）資本	**12,278**	**(45)**	**10,556**	**(31)**	**-**	**-**
59 資本合計（TC＝T１＋T２）	**97,194**	**98**	**93,305**	**835**	**-**	**-**
59a CRR以前の措置の対象となる額および（CRR残存額等）規則（EU）575/2013に規定される段階的廃止の対象となる経過措置に関連するリスク加重資産	-	-	-	-	-	-
うちCET１から控除されていない金融セクター事業体のCET１商品（規則（EU）575/2013残存額）	-	-	-	-	-	-
うち一時差額により生じるCET１から控除されていない、将来収益に依存する繰延税金資産（規則（EU）575/2013残存額）	-	-	-	-	-	-
うち追加ティア１から控除されていない金融セクター事業体の追加ティア１商品（規則（EU）575/2013残存額）	-	-	-	-	-	-
うちティア２から控除されていない金融セクター事業体のティア２商品（規則（EU）575/2013残存額）	-	-	-	-	-	-
60 リスク加重資産合計	**-**	**-**			**-**	**-**
資本比率およびバッファー						
61 エクイティ・ティア１（リスク・エクスポージャー全体に対する割合）	11.8%	0.0%	11.7%	0.1%		
62 ティア１（リスク・エクスポージャー全体に対する割合）	13.1%	0.0%	13.0%	0.1%		
63 資本合計（リスク・エクスポージャー全体に対する割合）	15.0%	0.0%	14.7%	0.1%		
64 金融機関別バッファー要件（第92条第１項(a)に基づくCET１要件、資本維持および反循環的バッファー要件、システミック・リスク・バッファーならびにシステム上重要な機関バッファー（G-SIIまたは0-SIIバッファー）のリスク・エクスポージャー全体に対する割合）	3.445%	0.625%	2.25%	1.75%		
65 *うち資本維持バッファー要件*	1.875%	0.625%	1.25%	1.25%		
66 *うち反循環的バッファー要件*	0.07%	0.0%	0.0%	0.0%		
67 *うちシステミック・リスク・バッファー要件*	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
67a *うちグローバルなシステム上重要な機関（G-SII）バッファーまたはその他のシステム上重要な機関（0-SII）バッファー要件*	1.5%	0.0%	1.0%	0.5%		
68 バッファー達成可能なエクイティ・ティア１（リスク・エクスポージャー全体に対する割合）	7.3%	0.0%	7.2%	0.1%		
69 EU規則には関係がない						
70 EU規則には関係がない						
71 EU規則には関係がない						
控除の閾値を下回る額（リスク加重前）						
72 金融セクター事業体の資本の直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われていない事業体のもの）（10%の閾値を下回る額および適格ショート・ポジションの純額）	2,564	-	2,886	(132)	2	(7)
73 金融セクター事業体のCET１商品の機関による直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）（10%の閾値を下回る額および適格ショート・ポジションの純額）	3,353	-	3,421	-	1	(7)

74 EUにおける項目なし	-	-			-	-
75 一時差額により生じる繰延税金資産（10%の閾値を下回る第38条３号の条件に当てはまる関連税金債務の純額）	3,265	-	3,350		-	-
ティア２引当金を含む適用可能な上限						
76 標準的アプローチの対象となるエクスポージャーに関するティア２を含む信用リスク調整（上限適用前）	-	-	-	-	-	-
77 標準的アプローチに基づくティア２の信用リスク調整を含む上限	2,983	-	2,945	-	-	-
78 内部格付に基づくアプローチの対象となるエクスポージャーに関するティア２を含む信用リスク調整（上限適用前）	222	-	315	-	-	-
79 内部格付に基づくアプローチに基づくティア２の信用リスク調整を含む上限	1,546	-	1,576	-	-	-
段階的廃止の準備の対象となる資本商品の上限（2013年１月１日から2022年１月１日の期間のみ適用）		-				
80 段階的廃止措置の対象となるCET１商品の現在の上限	-	-			-	-
81 上限によりCET１から除かれる額（償還および満期後の上限の超過）	-	-			-	-
82 段階的廃止措置の対象となる追加ティア１商品の上限	4,046	1,012	5,058	2,023	-	-
83 上限により追加ティア１から除かれる額（償還および満期後の上限の超過）	-	-			-	-
84 段階的廃止措置の対象となるティア２商品の現在の上限	742	185	927	371	-	-
85 上限によりティア２から除かれる額（償還および満期後の上限の超過）	-	-			-	-

(*)　2019年から適用となる、それまで現行の取扱いが認められている追加ティア１およびティア２の適格規則に基づき、規制前の取扱いの対象となる額または規則（EU）575/2013に所定の残存額。
(注１)　少数株主持分は、規制対象の事業体に対する資本余剰金として調整される。その他の事業体では、少数株主持分は、全面適用のバーゼル３において認識されない。
(注２)　当該期間の純利益からの控除は、主として配当支払案に関連する。
(注３)　無形固定資産の控除は、繰延税金負債純額として算出される。
(注４)　子会社により発行されたティア１資本商品は、資本と認識される優先株式と同様に、劣後債を含む。
(注５)　ティア２資本から控除された残存額とは、当行が重要な投資または相互持合を行う金融セクター事業体のティア２資本商品に関連する。
(注６)　プルデンシャル・ディスカウントは残存期間が５年未満のティア２資本商品に適用される。
(注７)　金融機関における資本性金融商品の所有は、銀行勘定に記録されており、その詳細はトレーディング勘定と同様に、連結貸借対照表からプルデンシャル・バランスシートへの調整に記載されている。

補記２：反循環的資本バッファー

BNPパリバの反循環的資本バッファーの計算方法およびその合計は、2015年５月28日付委員会委任規則（EU）2015/1555の指示に従って下記の表に示されている。

金融機関別の反循環的資本バッファーの合計

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在
010　リスク加重資産合計	647,001
020　BNPパリバの反循環的資本バッファー比率	0.07%
030　反循環的資本バッファー要件	461

2018年12月31日現在、BNPパリバの反循環的資本バッファー比率は0.07%であった。

反循環的資本バッファーは、関連する当社グループの信用エクスポージャーがある国々で適用される、反循環的バッファー比率の加重平均として計算されている。それぞれの国で反循環的バッファー比率に適用されている加重は、当該地域における、関連信用エクスポージャーに関する全体的な所要自己資本のうち、当該国の所要自己資本が占める割合である。

2018年12月31日現在、以下の国、すなわちアイスランド（1.25%）、リトアニア（0.5%）、ノルウェー（２%）、チェコ共和国（１%）、スロバキア（1.25%）、スウェーデン（２%）および香港（1.875%）がゼロでない比率を示した。

2019年に有効となる反循環的バッファー比率の変更を、以下の国、すなわちフランス（0.25%）、ブルガリア（0.5%）、デンマーク（0.5%その後１%）、アイスランド（1.75%）、リトアニア（１%）、ノルウェー（2.5%）、チェコ共和国（1.25%その後1.5%）、アイルランド（１%）、スロバキア（1.5%）、スウェーデン（2.5%）および香港（2.5%）が公表した。フランスにおける反循環的バッファー比率の導入（2019年７月１日）の影響は、BNPパリバの反循環的資本バッファー比率おける７ベーシス・ポイントの上昇に相当する。

さらに、チェコ共和国（1.75%）およびルクセンブルク（0.25%）が2020年１月１日付で有効となる反循環的資本バッファーの増加を公表した。

2019年１月１日現在、当社グループの反循環的資本バッファー比率は0.08%である。これまでに公表された要件に基づき、かかる比率は2019年度を通じて徐々に増加し、2019年12月31日現在は0.16%、2020年１月１日現在では0.17%に達する見込みである。

反循環的資本バッファーの計算に関する信用エクスポージャーの地域別内訳

	2018年12月31日現在										2019年12月31日現在
	一般的な信用エクスポージャー		証券化エクスポージャー		所要自己資本				所要自己資本の加重	反循環的資本バッファー比率	公表された反循環的資本バッファー比率(**)
	標準的アプローチに対するエクスポージャー価値	IRBに対するエクスポージャー価値	標準的アプローチに対するエクスポージャー価値	IRBに対するエクスポージャー価値	うち一般的な信用エクスポージャー	うちトレーディング勘定のエクスポージャー	うち証券化エクスポージャー	合計			
（単位：百万ユーロ）	010	020	050	060	070	080	090	100	110	120	
010　国別											
欧州(*)	**191,944**	**561,818**	**2,056**	**29,500**	**29,636**	**1,404**	**367**	**31,407**	**0.74**		
うちブルガリア	344	414	-	-	40	-	-	40	0.00		0.50%
うちデンマーク	1,476	1,384	-	-	158	-	-	158	0.00		1.00%
うちフランス	52,687	221,182	123	19,782	10,516	1,390	184	12,091	0.28		0.25%
うちアイルランド	237	7,201	380	83	243	-	13	256	0.01		1.00%
うちアイスランド	1	1	-	-	0	-	-	0	0.00	1.25%	1.75%
うちリトアニア	5	7	-	-	1	-	-	1	0.00		1.00%
うちルクセンブルク	1,622	28,317	-	-	1,121	0	-	1,121	0.03		
うちノルウェー	482	1,667	-	-	87	-	-	87	0.00	2.00%	2.50%
うちチェコ共和国	555	879	-	-	68	-	-	68	0.00	1.00%	1.50%
うち英国	13,664	32,437	555	3,492	1,693	-	52	1,745	0.04	1.00%	1.00%
うちスロバキア	305	90	-	-	22	-	-	22	0.00	1.25%	1.50%
うちスウェーデン	2,086	1,752	99	26	211	-	3	214	0.01	2.00%	2.50%
北アメリカ	**62,729**	**71,615**	**21**	**11,366**	**5,693**	**25**	**188**	**5,907**	**0.14**		
アジア太平洋	**5,584**	**39,061**	**-**	**810**	**2,183**	**-**	**8**	**2,191**	**0.05**		
うち香港	1,675	5,875	-	-	313	-	-	313	0.01	1.875%	2.50%
その他の国々	**30,463**	**32,443**	**-**	**9**	**3,022**	**7**	**0**	**3,029**	**0.07**		
020　合計	**290,720**	**704,937**	**2,077**	**41,686**	**40,534**	**1,436**	**563**	**42,533**	**1.00**	**0.070%**	**0.16%**

(*)　欧州連合および欧州自由貿易連合（EFTA）内。

(**)　2018年12月31日現在におけるESRBウェブサイトで公表された比率に基づく。

(2) 銀行勘定における証券化

証券化は、エクスポージャーまたはエクスポージャーのプールに関連する信用リスクを各トランシェに分別するための取引またはスキームであり、以下の特徴を有している。

・この取引またはスキームにおける支払は、エクスポージャーまたはエクスポージャーのプールのパフォーマンスに応じて行われる。

・各トランシェの優先劣後関係が、リスク移転期間中における損失の分配額を決定する。

証券化の実施に供与したあらゆるコミットメント（デリバティブおよび流動性ラインを含む。）は、証券化エクスポージャーとして取り扱われなければならない。これらのコミットメントの多くが、プルデンシャルに関する銀行勘定に計上される（本項「(2) 銀行勘定における証券化」を参照。）。トレーディング勘定に計上されるコミットメントについては、「２ (5) 市場リスク」に記載されている。

下記の証券化取引は、規則（EU）575/2013の定義を満たすものである。

特に重要なリスクの移転に関してバーゼルの適格基準を満たす自己勘定の証券化取引（有効な証券化）の一環として証券化される資産は、信用リスクの枠組から除外される。本項で述べられているとおり、所要資本の計算に含まれるのは、当行が保有するポジションと、証券化ストラクチャーに対して後発的に供与されたコミットメントのみである。ただし、例外として、ポジションはエクイティ・ティア１（CET１）から控除される（2018年12月31日現在は、153百万ユーロ）。

バーゼルの適格基準を満たさない自己勘定の証券化のエクスポージャー（無効な証券化）は、当初の帰属先であるポートフォリオ内に残される。所要資本は、証券化されていないものと仮定して計算され、信用リスクのセクションに含まれる。

したがって、下記の証券化取引は、当社グループがオリジネーターであるプログラムのうちバーゼル３規制の枠組に基づき有効とみなされるもの、当社グループがスポンサーであるプログラムのうちで当社グループがポジションを保有しているものおよび他の当事者がオリジネーターであるプログラムのうちで当社グループから出資しているもののみをカバーしている。

会計方法（監査済）

（連結財務書類の注１「当社グループが適用している重要な会計方針の要約」を参照。）

銀行勘定における証券化ポジションの会計上の分類は「(1) 資本管理および自己資本」内の表「リスクタイプ別のプルデンシャル・バランスシート（EU LI1-B）」において示されている。

「償却原価で測定する金融資産」として分類された証券化ポジションは、連結財務書類の注1.e.1に記載の方法を用いて測定される。利息収入の計上に用いられる実効金利は、予想キャッシュ・フロー・モデルに基づき測定される。初めから、これらのポジションは、予想信用リスク損失（連結財務書類の注1.e.5を参照。）に対する減損計上の影響を受けている。

会計ベースで、「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類される証券化ポジションは、連結財務書類の注1.e.2に記載の方法を用いて測定される。連結財務書類の注1.e.10に列挙される原則に従って決定される公正価値（実効金利法を用いて計上される収益を除く。）の変更は、連結財務書類の注1.e.5に記載の方法を用いて計算される予想信用リスク損失と併せて、株主資本の特定のサブセクションに表示される。処分に際して、従前再計上される株主資本として計上された額については、利益および損失残高に振り替えられる。

会計ベースで、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」として分類される証券化ポジションは、連結財務書類の注1.e.7に記載の方法を用いて測定される。

証券化ポジションの売却から得る手取金は、売却したポジションの元の帰属先のカテゴリーの規則に従い、計上される。

クレジット・デフォルト・スワップまたは受領した保証の形式でのシンセティック証券化は、取引デリバティブ（連結財務書類の注5.aを参照。）または受領した金融保証と同様の会計規則に従う。

証券化が未定の資産は、以下のとおり分類される。

・バーゼル３の意味における、将来の証券化について当行がオリジネーターとなる銀行の貸借対照表に基づくエクスポージャーについては、資本を通じて償却原価または公正価値で測定される金融商品およびプルデンシャルに関する銀行勘定に計上される。
・規制上の意味における、将来の証券化について当行がスポンサーとなるエクスポージャーで購入および保管されるものの場合、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品およびプルデンシャルに関する銀行勘定に計上される。

証券化リスク管理（監査済）

証券化のためのリスク管理枠組は、「２ (2) リスク管理（監査済）」に記載されているリスク管理の一部である。

事業部門は、第１ラインの防衛を担い、正しい評価を確実にするため、被るすべてのリスクを理解する責任を持っている。リスク部門は、第２ラインの防衛として独立的にその役割を果たしている。

取得されたポジションは、個別のリスクおよびポートフォリオ・リスクにおける変動を測定するために監視される。

証券化資産の監視は、原資産の信用リスク、取引先リスク、市場リスクおよび流動性リスクを網羅している。

証券化資産に係る信用リスク

トレーディング勘定外の証券化資産は、信用委員会による特別な承認を必要とする。新たな取引については、事業部門によって信用に関する提案書が作成され、信用委員会への提出よりも前にリスク部門のアナリストによる包括的なリスク分析が行われる。すべての承認内容は、年に一度見直される。エクスポージャーは、信用委員会により設定された制限を超えないことを確実にするために監視される。

証券化されたトランシェのリスク・エクスポージャーは、本質的に（証券化されたか再証券化されたかにかかわらず）原資産のリスク・エクスポージャーと結びついている。信用委員会による通常の統治を通じて、当社グループは、関係するプログラムの期間中における原資産の質の変化を監視する。

金利デリバティブまたは為替デリバティブに関連する証券化の取引先リスク

証券化に関連するデリバティブ商品もまた、証券化信用委員会による承認を必要とする。BNPパリバは、取引先リスクを証券化ストラクチャーに組み入れている。その原則は、上記信用リスクに係る原則と同様である。

銀行勘定内の市場リスク

固定利付ABSポジションについては、金利リスクに対応するため、固定／変動金利スワップにより構成されるマクロ・ヘッジが設定されている。ヘッジは、ヘッジ会計の規則に従い、計上される。

流動性リスクおよび資金調達リスク

証券化ポジションは、資産・負債管理部の財務課から、またはBNPパリバによって出資されたコンデュイットを通じて内部で資金提供を受けている。

BNPパリバの証券化活動（監査済）

オリジネーター、スポンサーおよび投資家としての各立場における当社グループの活動は以下のとおりである。

証券化エクスポージャーおよび（保有または取得された）証券化ポジションの役割別内訳（監査済）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在		2018年１月１日現在	
BNPパリバの役割	BNPパリバがオリジネートした証券化エクスポージャー（注１）	保有または取得された証券化ポジション（EAD）（注２）	BNPパリバがオリジネートした証券化エクスポージャー（注１）	保有または取得された証券化ポジション（EAD）（注２）
オリジネーター	21,506	18,919	8,046	6,303
スポンサー	18	19,222	44	14,832
投資家	0	5,467	0	4,799
合計	**21,524**	**43,608**	**8,089**	**25,934**

（注１） 当社グループがオリジネートした証券化エクスポージャーは、当社グループの貸借対照表に計上されている、証券化対象原エクスポージャーに相当するものである。

（注２） 証券化ポジションは、当社グループがオリジネートまたはアレンジした証券化取引にて保有するトランシェ、他の当事者がアレンジした証券化取引において当社グループが取得するトランシェおよびオフバランスシート・コミットメントに相当するものである。2017年12月31日以降については、エクイティ・ティア１資本から控除されている証券化ポジションは除く。

（オリジネーターとして行う）自己勘定の証券化

日次ベースの流動性管理の一環として、当社グループは、法人顧客に供与したローンと同様に、リテール・バンキングの顧客に供与したローン（住宅ローンや消費者ローン）を、流動性資産に換えるために証券化することができる。

有効な証券化

BNPパリバがオリジネートした証券化ポジションについて保有されたエクスポージャーは、バーゼル規則に基づいて有効な証券化におけるポジションに対応したことによって、2018年12月31日現在には18.9十億ユーロとなった。

2018年12月31日現在、９件の取引が、重要なリスクの移転により有効であり、上記表「証券化エクスポージャーおよび（保有または取得された）証券化ポジションの役割別内訳（監査済）」に含まれている。2018年度中、３件の有効な証券化プログラムがフランス国内リテール・バンキング、BNLおよびパーソナル・ファイナンスとホールセールバンキング部門との合弁事業により構築された（後述する「証券化エクスポージャー」を参照。）。

無効な証券化

さらに、バーゼル規制に基づいて有効となっている証券化取引については、証券化エクスポージャーは顧客貸出金に含まれている。これらの取引は、重要なリスクの移転を伴わなかったため、計上された規制資本を減少させることはない。

2018年12月31日現在、BNPパリバは、合計68.2十億ユーロの証券化エクスポージャーとなる33件の証券化取引をオリジネートしている。主な取引は、BNPパリバ・フォルティス（37.5十億ユーロ）、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス（15.5十億ユーロ）、フランス国内リテール・バンキング（12.6十億ユーロ）およびBNL（2.4十億ユーロ）に関するものである。2018年に４件の取引（うち２件はパーソナル・ファイナンス、うち１件はバンクウェスト、うち１件はBNLによるもの）が実施された。このため、関連エクスポージャーは、信用リスクのセクションに含まれている（「２ (3) 信用リスク」を参照。）。

顧客に代わりスポンサーとして行った証券化取引

ホールセールバンキング事業のフィクスト・インカム・クレジット・コモディティ部門は、顧客に代わって証券化プログラムを行っている。このプログラムでは、流動性枠や、必要な場合には、保証が特別目的事業体に供与される。顧客に代わり、BNPパリバが証券化のスポンサーとして保有または取得したコミットメントおよびポジションは、2018年12月31日現在19.2十億ユーロとなった。

短期リファイナンス

2018年12月31日現在、当社グループは２つの連結マルチセラー・コンデュイット（スターバードおよびマッチポイント）に資金を拠出していた。これらのコンデュイットは、国内の短期コマーシャル・ペーパー市場においてリファイナンスを試みることにより、ホールセールバンキング事業の顧客、大手企業および大手金融機関に対し、それらの借入金（商業借入金および工業借入金、自動車または様々な設備のためのファイナンス・リースならびにクレジットカード債務等）の一部と引き換えに魅力的な融資ソリューションを提供することを可能としている。

BNPパリバがかかるコンデュイットのそれぞれに対し供与している流動性ラインは、2018年１月１日現在が13.5十億ユーロであったのに対して、2018年12月31日現在では16.1十億ユーロとなった。

中長期リファイナンス

欧州および北アメリカにおけるBNPパリバ・グループのストラクチャリング・プラットフォームは、リスクや流動性の現状に適応する商品に基づいた、顧客への証券化ソリューションを提供している。これらの流動性枠の総額は、2018年１月１日現在が0.6十億ユーロであったのに対して、2018年12月31日現在では2.9十億ユーロとなった。

投資家としての証券化

BNPパリバの投資家としての証券化ポジションは、2018年12月31日現在は5.5十億ユーロとなった。かかる業務は、主に、ホールセールバンキング事業およびアセット・マネジメントが実施している。これは、BNPパリバ・フォルティスが保有し、その管理がランオフ状態にあるレガシー・ポジションも含む。

ホールセールバンキング事業のフィクスト・インカム・クレジット・コモディティ部門は、投資家としての証券化活動を継続し、証券化ポートフォリオの監視および管理を行ってきた。その総額は、2018年１月１日現在が2.9十億ユーロであったのに対して、2018年12月31日現在では4.0十億ユーロとなり、2018年に行われた新たな投資の有効性を証明した。

ホールセールバンキング事業のフィクスト・インカム・クレジット・コモディティ部門およびアセット・マネジメントにおいて休閑状態で管理されているポートフォリオのエクスポージャー総額は、2018年１月１日現在における0.1十億ユーロから横ばいで、2018年12月31日現在においては、0.1十億ユーロとなった。

BNPパリバ・フォルティスの仕組ローン（事業部門に配分されておらず、「コーポレート・センター」に含まれているもの）のポートフォリオの評価額は、2018年１月１日現在が1.7十億ユーロであったのに対して、2018年12月31日現在では1.3十億ユーロとなった。当該ポートフォリオはランオフ状態で管理されている。

証券化エクスポージャー

2018年12月31日現在、有効であることが認識されている主な証券化取引は以下のとおりである。

・2018年度中にホールセールバンキング事業のポートフォリオ・マネジメントがフランス国内リテール・バンキングと合同で開始した大口法人向けローン・ポートフォリオ11.5十億ユーロに関する取引１件
・2018年度中にBNLが開始した大口法人向けローン・ポートフォリオ2.4十億ユーロに関する取引１件
・2018年度中にパーソナル・ファイナンスが開始した大口法人向けローン・ポートフォリオ1.7十億ユーロに関する取引１件
・2017年度中にホールセールバンキング事業のポートフォリオ・マネジメントが開始した大口法人向けローン・ポートフォリオ3.2十億ユーロに関する取引１件
・2017年度中にホールセールバンキング事業のポートフォリオ・マネジメントがフランス国内リテール・バンキングと合同で開始した大口法人向けローン・ポートフォリオ1.7十億ユーロに関する取引１件

BNPパリバは、早期償還措置に従い、自己の勘定でリボルビング・エクスポージャーの証券化を行わなかった。

2018年12月31日現在、未証券化資産はなかった。

BNPパリバがオリジネートした証券化エクスポージャー

（単位：百万ユーロ）	計算アプローチ	BNPパリバがオリジネートした証券化エクスポージャー	
証券化の種類		2018年12月31日現在	2018年１月１日現在
従来型	IRBアプローチ	1,673	0
	標準的アプローチ	1,095	1,453
小計		**2,768**	**1,453**
合成型	IRBアプローチ	18,756	6,636
合計		**21,524**	**8,089**

BNPパリバによる証券化エクスポージャーの原資産のカテゴリー別内訳（注１）

オリジネートされた証券化エクスポージャー（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在				
	オリジネーター		スポンサー(注２)		合計
	従来型	合成型	従来型	合成型	
住宅ローン	20	2,351	88		2,459
消費者ローン	2,536		6,098		8,634
クレジットカード債権			1,805		1,805
法人向けローン		16,405	25,844		42,250
売掛債権			4,943		4,943
商業用不動産			54		54
ファイナンス・リース			4,108		4,108
その他資産	194		419		614
合計	**2,750**	**18,756**	**43,360**		**64,866**

オリジネートされた証券化エクスポージャー（単位：百万ユーロ）	2018年１月１日現在				
	オリジネーター		スポンサー(注２)		合計
	従来型	合成型	従来型	合成型	
住宅ローン	22		89		111
消費者ローン	1,193		3,736		4,929
クレジットカード債権			1,070		1,070
法人向けローン		6,636	535		7,172
売掛債権			4,463		4,463
商業用不動産			47		47
ファイナンス・リース			4,189		4,189
その他資産	194		692		886
合計	**1,409**	**6,636**	**14,821**		**22,867**

（注１） この内訳は、証券化における主要な原資産に基づいている。
（注２） 2018年12月31日現在、顧客のためにする証券化エクスポージャー内で18百万ユーロ（BNPパリバの貸借対照表より）がオリジネートしたエクスポージャーに相当する（2018年１月１日現在は44百万ユーロ）。

証券化ポジション

本項は、エクイティ・ティア１資本から控除されているポジションを除く、当社グループが保有または取得しているすべての証券化ポジションを示す。

保有または取得された証券化ポジションの原資産の種類別内訳

（単位：百万ユーロ）		保有または取得された証券化ポジション（EAD）	
BNPパリバの役割	資産の種類(注１)	2018年12月31日現在	2018年１月１日現在
オリジネーター	住宅ローン	2,235	19
	消費者向けローン	1,361	94
	法人向けローン	15,323	6,189
	その他資産	1	1
オリジネーター合計		**18,919**	**6,303**
スポンサー	住宅ローン	118	107
	消費者ローン	5,077	3,739
	クレジットカード債権	1,826	1,070
	法人向けローン	2,678	529
	売掛債権	4,944	4,515
	商業用不動産	54	47
	ファイナンス・リース	4,115	4,192
	その他資産	411	632
スポンサー合計		**19,222**	**14,832**
投資家	住宅ローン	2,155	1,865
	消費者ローン	1,425	1,846
	クレジットカード債権	40	21
	法人向けローン	1,587	752
	商業用不動産	0	0
	ファイナンス・リース	182	253
	その他資産	79	62
投資家合計		**5,467**	**4,799**
合計		**43,608**	**25,934**

（注１） ポジションが保有されている証券化の資産プールにおける主要な資産クラスに基づく。原資産が証券化または再証券化されたポジションである場合、規制は、関連するプログラムの根本的な原資産の報告を義務付けている。

証券化ポジション、債務不履行エクスポージャーおよび引当金の原資産の地域別内訳(注１)

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在				
	EAD	債務不履行EAD			ステージ３引当金
		標準的アプローチ	IRBアプローチ	合計	
欧州	31,272	1	0	1	0
北アメリカ	11,511	0	17	17	5
アジア太平洋	740	0	0	0	0
その他の国々	84	0	0	0	0
合計	**43,608**	**1**	**17**	**18**	**5**

(単位：百万ユーロ)	2018年１月１日現在				
	EAD	債務不履行EAD			ステージ３引当金
		標準的アプローチ	IRBアプローチ	合計	
欧州	11,236	1	0	1	0
北アメリカ	14,267	0	14	14	5
アジア太平洋	244	0	0	0	0
その他の国々	187	0	0	0	0
合計	**25,934**	**1**	**14**	**15**	**5**

(注１) この内訳は、証券化における主要な原資産に基づいている。

2018年12月31日現在のステージ１およびステージ２引当金は、2018年１月１日現在が40百万ユーロであったのに対して、合計48百万ユーロとなった。

銀行勘定における証券化ポジションの質

(単位：百万ユーロ)	保有または取得された証券化ポジション（EAD）	
トランシェの質	2018年12月31日現在	2018年１月１日現在
シニア・トランシェ	43,042	25,292
メザニン・トランシェ	442	502
ファースト・ロス・トランシェ	124	139
合計	**43,608**	**25,934**

2018年12月31日現在、当社グループが保有または取得した証券化ポジションの99%が、シニア・トランシェであり、2018年１月１日現在と比較して横ばいとなった。これは当社グループのポートフォリオの高い質を反映したものである。対応するリスク・ウェイトは、下表に示されている。

リスク加重資産

規則（EU）575/2013第251条に規定されるとおり、標準的アプローチに基づき、リスク加重資産は、債務不履行エクスポージャーに、証券化ポジションの外部格付に基づいたリスク・ウェイトを乗じて計算される。まれに、ルックスルー・アプローチが適用される場合がある。B+以下または外部格付がない証券化ポジションには、1,250%の加重またはエクイティ・ティア１（CET１）資本の控除のどちらかが適用される。2017年12月31日以降、当社グループは、資本からの控除を選択している。標準的アプローチは、バンクウェストおよびアセット・マネジメントによる証券化投資に使用される。

IRBアプローチに基づき、リスク加重資産は下記の方法のうちの１つによって計算される。

- 外部格付を有しているエクスポージャーについては、ポジションのリスク・ウェイトは、銀行監督当局の定める対応表からポジションのリスク・ウェイトを格付によって直接決定する、いわゆる「格付に依拠した方法」を使用して決定される。
- 外部格付を有さないエクスポージャーについては、BNPパリバがオリジネーターまたはスポンサーであり、また規則（EU）575/2013第259-1b条で定められる必要な条件を満たしている場合、当社グループは、当局が設定する計算アプローチ（SFA）を使用する。この方法では、リスク・ウェイトは、原資産ポートフォリオの内部信用格付および取引構造（主として当社グループにより引き受けられた信用補完のレベル）を考慮して、銀行監督当局により設定された関数式から算出される。
- 外部格付がないBNPパリバ・フォルティスのポートフォリオのABCPプログラムにおける流動性枠については、2018年９月30日までは内部評価アプローチ（IAA）が適用された。
- その他の場合、規則（EU）575/2013の規定により、1,250%の加重またはエクイティ・ティア１（CET１）資本の控除のどちらかが適用される。2017年12月31日以降、当社グループは、資本からの控除を選択している。

2018年12月31日現在、ホールセールバンキング事業、フランス国内リテール・バンキング事業、BNLバンカ・コメルシアーレおよびBNPパリバ・フォルティスの範囲内で保有されるポジションにIRBアプローチが使用されている。

格付された証券化ポジションについて、当社グループは、スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズ、フィッチおよびドミニオン・ボンド・レーティング・サービシズといった格付機関からの外部格付を使用している。これらの格付および規制の枠組が規定する同等の信用度の水準の対応関係は、監督当局による指示に従ったものである。

以下の表は、エクイティ・ティア１資本から控除されているポジションを除く、当行が保有または取得しているすべての証券化ポジションを示す。

証券化ポジションおよびリスク加重資産のアプローチ別内訳

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在		2018年１月１日現在		変動	
計算アプローチ	保有または取得された証券化ポジション（EAD）	リスク加重資産	保有または取得された証券化ポジション（EAD）	リスク加重資産	保有または取得された証券化ポジション（EAD）	リスク加重資産
IRBアプローチ	41,534	5,976	24,398	2,602	17,135	3,374
標準的アプローチ	2,075	1,064	1,535	776	539	288
合計	**43,608**	**7,040**	**25,934**	**3,378**	**17,674**	**3,663**

当社グループにより保有または取得された証券化ポジションに対応するリスク加重資産は、2018年12月31日現在で７十億ユーロ（BNPパリバのリスク加重資産合計の1.1%）であった。なお、2018年１月１日現在では3.4十億ユーロ（当社グループのリスク加重資産合計の0.5%）であった。

証券化リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳

リスク加重資産（単位：百万ユーロ）	2018年１月１日現在	主要な要因							変動合計	2018年12月31日現在
		資産の規模	資産の質	モデルのアップデート	手法および方針	取得および売却	通貨	その他		
証券化	3,378	565	535	2,560	-	5	63	(64)	3,663	7,040

証券化されるリスク加重資産の銀行勘定における増加は主に、ABCPコンデュイットのマッチポイントおよびスターバードに適用したモデルの更新に関連したものである。

リスク・ウェイト別証券化ポジションおよびリスク加重資産

IRBアプローチ

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在			
	債務不履行エクスポージャー		リスク加重資産	
リスク・ウェイト	証券化ポジション	再証券化ポジション	証券化ポジション	再証券化ポジション
７%-10%	5,831		440	
12%-18%	2,890		384	
20%-35%	195		38	
40%-75%	437		247	
100%	180		110	
150%				
225%				
250%	7		7	
350%				
425%	99		388	
650%	9		60	
850%				
外部格付に依拠したアプローチ	**9,647**		**1,675**	
内部評価アプローチ	**0**		**0**	
[０%-７%]	20,473		1,404	
[７%-100%]	11,362		2,520	
[100%-350%]	0		0	
[350%-1,250%]	52		376	
当局が設定する計算アプローチ	**31,887**		**4,301**	
合計	**41,534**	**-**	**5,976**	**-**

（単位：百万ユーロ）	2018年１月１日現在			
	債務不履行エクスポージャー		リスク加重資産	
リスク・ウェイト	証券化ポジション	再証券化ポジション	証券化ポジション	再証券化ポジション
７%-10%	2,558		225	
12%-18%	123		49	
20%-35%	185		92	
40%-75%	16		16	
100%	131		44	
150%				
225%				
250%	4		11	
350%				
425%	55		265	
500%				
650%	4		11	
850%				
外部格付に依拠したアプローチ	**3,076**		**712**	
内部評価アプローチ	**741**		**66**	
[０%-７%]	12,610		862	
[７%-100%]	7,955	1	759	0
[100%-350%]				
[350%-1,250%]	16		202	
当局が設定する計算アプローチ	**20,581**	**1**	**1,823**	**0**
合計	**24,398**	**1**	**2,601**	**0**

外部格付を有する証券化ポジション9.6十億ユーロのうち、

・2018年12月31日現在、債務不履行エクスポージャーベースで70%がA+を超える格付である。なお、2018年１月１日現在では86%であった。

・大部分（債務不履行エクスポージャーベースで97%）が2018年12月31日現在でBBB+を超える格付（2018年１月１日現在の94%と比較してわずかに増加）であった。

標準的アプローチ

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在			
	債務不履行エクスポージャー		リスク加重資産	
リスク・ウェイト	証券化ポジション	再証券化ポジション	証券化ポジション	再証券化ポジション
20%	53		11	
40%				
50%	36		18	
100%	2		2	
225%				
350%	1		3	
外部格付に依拠したアプローチ	**92**		**34**	
加重平均アプローチ	**1,983**		**1,031**	
合計	**2,075**	**-**	**1,064**	**-**

（単位：百万ユーロ）	2018年１月１日現在			
	債務不履行エクスポージャー		リスク加重資産	
リスク・ウェイト	証券化ポジション	再証券化ポジション	証券化ポジション	再証券化ポジション
20%	73		15	
40%				
50%	19		10	
100%	24		24	
225%				
350%	1		3	
外部格付に依拠したアプローチ	**117**		**51**	
加重平均アプローチ	**1,418**		**725**	
合計	**1,535**	**-**	**776**	**-**

2018年12月31日現在、証券化ポジションに係る保証は、2018年１月１日現在が0.4十億ユーロであったのに対して、1.1十億ユーロであった。

補記：重要な子会社の資本要件

以下の表は、当社グループの資本要件に寄与するものとして、重要な子会社の資本要件（「(1) 資本管理および自己資本」内の「適用範囲」に記載された「重要な子会社」を参照。）をリスクの種類別に表したものである。

BNPパリバ・フォルティス・グループ

（単位：百万ユーロ）	リスク加重資産		資本要件
	2018年 12月31日現在	2018年 １月１日現在	2018年 12月31日現在
1 信用リスク	**134,105**	**127,527**	**10,728**
2 うち標準的アプローチ	66,769	62,538	5,342
4 うち先進的なIRBアプローチ	57,604	54,436	4,608
5 うち単純リスク加重アプローチにおけるエクイティ・ポジション	9,732	10,552	779
6 取引先信用リスク	**1,877**	**1,757**	**150**
7 うち時価評価	345	285	28
10 うち内部モデル手法（IMM）	1,317	1,308	105
11 うちCCP－デフォルト・ファンド拠出額	58	64	5
12 うち信用評価調整	157	99	13
14 銀行勘定の証券化エクスポージャー	**823**	**295**	**66**
15 うち内部格付に基づくアプローチ（IRB）	402	229	32
16 うち当局が設定する計算アプローチ（SFA）	0	0	0
17 うち内部評価アプローチ（IAA）	0	66	0
18 うち標準的アプローチ	421	0	34
19 市場リスク	**404**	**329**	**32**
20 うち標準的アプローチ	404	329	32
23 業務リスク	**15,260**	**13,883**	**1,221**
24 うち基礎的指標アプローチ	2,768	2,727	221
25 うち標準的アプローチ	2,632	2,507	211
26 うち先進的計測アプローチ（AMA）	9,860	8,649	789
27 控除の閾値を下回る額（250%のリスク・ウェイトが適用される）	**4,355**	**4,543**	**348**
29 合計	**156,825**	**148,335**	**12,546**

BNLグループ

（単位：百万ユーロ）		リスク加重資産		資本要件
		2018年 12月31日現在	2018年 1月1日現在	2018年 12月31日現在
1	**信用リスク**	**35,861**	**36,810**	**2,869**
2	うち標準的アプローチ	6,504	6,183	520
4	うち先進的なIRBアプローチ	27,776	29,061	2,222
5	うち単純リスク加重アプローチにおけるエクイティ・ポジション	1,581	1,566	126
6	**取引先信用リスク**	**386**	**318**	**31**
7	うち時価評価	275	269	22
12	うち信用評価調整	111	49	9
14	**銀行勘定における証券化エクスポージャー**	**210**	**81**	**17**
15	うち内部格付に基づくアプローチ（IRB）	0	0	0
16	うち当局が設定する計算IRBアプローチ（SFA）	155	0	12
18	うち標準的アプローチ	55	81	4
19	**市場リスク**	**12**	**0**	**1**
20	うち標準的アプローチ	12	0	1
23	**業務リスク**	**5,419**	**4,558**	**434**
24	うち基礎的指標アプローチ	79	58	6
25	うち標準的アプローチ	101	113	8
26	うち先進的計測アプローチ（AMA）	5,239	4,387	419
27	**控除の閾値を下回る額（250%のリスク・ウェイトが適用される）**	**26**	**9**	**2**
29	**合計**	**41,915**	**41,776**	**3,353**

BNPパリバ・ユーエスエー・インク・グループ

（単位：百万ユーロ）		リスク加重資産		資本要件
		2018年 12月31日現在	2018年 1月1日現在	2018年 12月31日現在
1	**信用リスク**	**45,315**	**50,435**	**3,625**
2	うち標準的アプローチ	44,620	49,838	3,570
4	うち先進的なIRBアプローチ	276	160	22
5	うち単純リスク加重アプローチにおける エクイティ・ポジション	418	437	33
6	**取引先信用リスク**	**886**	**682**	**71**
7	うち時価評価	543	319	43
10	うち内部モデル手法（IMM）	248	349	20
11	うちCCP－デフォルト・ファンド拠出額	87	4	7
12	うち信用評価調整	9	10	1
14	**銀行勘定における証券化エクスポージャー**	**5**	**6**	**-**
18	うち標準的アプローチ	5	6	-
19	**市場リスク**	**19**	**10**	**2**
20	うち標準的アプローチ	19	10	2
23	**業務リスク**	**4,601**	**5,470**	**368**
24	うち基礎的指標アプローチ	39	33	3
25	うち標準的アプローチ	3,512	4,484	281
26	うち先進的計測アプローチ（AMA）	1,050	953	84
27	**控除の閾値を下回る額 （250%のリスク・ウェイトが適用される）**	**1,920**	**1,245**	**154**
29	**合計**	**52,745**	**57,847**	**4,220**

バンクウェスト・グループ

（単位：百万ユーロ）		リスク加重資産		資本要件
		2018年 12月31日現在	2018年 １月１日現在	2018年 12月31日現在
1	**信用リスク**	**44,489**	**49,767**	**3,559**
2	うち標準的アプローチ	44,457	49,732	3,557
4	うち先進的なIRBアプローチ	0	0	0
5	うち単純リスク加重アプローチにおける エクイティ・ポジション	32	35	3
6	**取引先信用リスク**	**179**	**179**	**14**
7	うち時価評価	170	169	14
12	うち信用評価調整	9	10	1
14	**銀行勘定における証券化エクスポージャー**	**5**	**6**	**0**
18	うち標準的アプローチ	5	6	0
19	**市場リスク**	**1**	**9**	**0**
20	うち標準的アプローチ	1	9	0
23	**業務リスク**	**3,396**	**4,376**	**272**
24	うち基礎的指標アプローチ	2	11	0
25	うち標準的アプローチ	3,394	4,365	272
27	**控除の閾値を下回る額 （250%のリスク・ウェイトが適用される）**	**1,311**	**448**	**105**
29	**合計**	**49,382**	**54,786**	**3,951**

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス・グループ

（単位：百万ユーロ）		リスク加重資産		資本要件
		2018年 12月31日現在	2018年 1月1日現在	2018年 12月31日現在
1	**信用リスク**	**58,533**	**55,775**	**4,683**
2	うち標準的アプローチ	45,567	43,101	3,645
4	うち先進的なIRBアプローチ	12,904	12,533	1,032
5	うち単純リスク加重アプローチにおける エクイティ・ポジション	62	142	5
6	**取引先信用リスク**	**16**	**12**	**1**
7	うち時価評価	2	3	0
12	うち信用評価調整	14	8	1
14	**銀行勘定における証券化エクスポージャー**	**150**	**62**	**12**
15	うち内部格付に基づくアプローチ（IRB）	110	0	9
16	うち当局が設定する計算アプローチ（SFA）	0	0	0
18	うち標準的アプローチ	41	62	3
19	**市場リスク**	**8**	**103**	**1**
20	うち標準的アプローチ	8	103	1
23	**業務リスク**	**6,397**	**5,217**	**512**
24	うち基礎的指標アプローチ	1,302	1,015	104
25	うち標準的アプローチ	869	868	70
26	うち先進的計測アプローチ（AMA）	4,226	3,334	338
27	**控除の閾値を下回る額 （250%のリスク・ウェイトが適用される）**	**1,846**	**1,941**	**148**
29	**合計**	**66,950**	**63,110**	**5,356**

BGL BNPパリバ・グループ

（単位：百万ユーロ）		リスク加重資産		資本要件
		2018年 12月31日現在	2018年 1月1日現在	2018年 12月31日現在
1	**信用リスク**	**22,588**	**21,556**	**1,807**
2	うち標準的アプローチ	16,183	14,930	1,295
4	うち先進的なIRBアプローチ	5,956	5,783	476
5	うち単純リスク加重アプローチにおける エクイティ・ポジション	449	843	36
6	**取引先信用リスク**	**37**	**42**	**3**
7	うち時価評価	35	39	3
12	うち信用評価調整	2	3	0
14	**銀行勘定における証券化エクスポージャー**	**28**	**9**	**2**
15	うち内部格付に基づくアプローチ（IRB）	28	9	2
18	うち標準的アプローチ	0	0	0
19	**市場リスク**	**9**	**33**	**1**
20	うち標準的アプローチ	9	33	1
23	**業務リスク**	**1,943**	**1,625**	**155**
24	うち基礎的指標アプローチ	112	64	9
25	うち標準的アプローチ	240	193	19
26	うち先進的計測アプローチ（AMA）	1,591	1,368	127
27	**控除の閾値を下回る額 （250%のリスク・ウェイトが適用される）**	**178**	**199**	**14**
29	**合計**	**24,784**	**23,465**	**1,983**

2【事業等のリスク】

本項内の表は機械的に作成されたものである。それゆえ、表示される数値が四捨五入されているために、当該行または列において合計が合わない可能性がある。

(1) 年次リスク調査

本項「2 事業等のリスク」および「1 (B) 対処すべき課題」は、2018年および2017年における当社グループのリスクに関連する情報を示す。IFRS第９号の施行および2018年１月１日から解約不能の支払義務の金額を規制資本から控除する監督当局の新指令を受けて、これら２つの規制上の変更による影響を考慮するために、2017年の比較数値は再表示され、2018年１月１日現在の数値として表示されている。

主要な数値

規制比率

2018年１月１日以降、当社グループは、リスク加重資産を計算するための経過措置を適用していない。しかし、2016年３月14日付規則（EU）2016/445に従って、規制資本は現在も経過措置の対象である（「1 (B) (1) 資本管理および自己資本」内の「規制資本（監査済）」を参照。）。

自己資本比率

段階的導入比率

（単位：百万ユーロ）	段階的導入		
	2018年12月31日現在	2018年１月１日現在	2017年12月31日現在
エクイティ・ティア１（CET１）資本	**76,230**	**74,467**	**76,135**
ティア１資本	**84,916**	**82,748**	**84,417**
総資本	**97,194**	**93,305**	**94,658**
リスク加重資産	**647,001**	**634,699**	**640,644**
比率			
エクイティ・ティア１（CET１）比率	11.8%	11.7%	11.9%
ティア１比率	13.1%	13.0%	13.2%
総資本比率	15.0%	14.7%	14.8%

全面適用比率（＊）

（単位：百万ユーロ）	全面適用(*)		
	2018年12月31日現在	2018年１月１日現在	2017年12月31日現在
エクイティ・ティア１（CET１）資本	**76,131**	**73,857**	**75,741**
ティア１資本	**84,773**	**81,882**	**83,766**
総資本	**97,096**	**92,470**	**94,039**
リスク加重資産	**647,001**	**634,699**	**642,070**
比率			
エクイティ・ティア１（CET１）比率	11.8%	11.6%	11.8%
ティア１比率	13.1%	12.9%	13.0%
総資本比率	15.0%	14.6%	14.6%

(*)　2019年から適用となる、それまで現行の取扱いが認められている追加ティア１およびティア２の適格規則に基づく。

当社グループの貸借対照表は極めて盤石である。新会計基準であるIFRS第９号の初回適用による影響は、2018年１月１日現在全面的に考慮され、全面適用のエクイティ・ティア１比率は10ベーシス・ポイントの減少となった。また、2018年１月１日現在、かかるエクイティ・ティア１比率は、解約不能の支払義務のある金額をプルデンシャル基準に基づく資本から控除することを求める銀行監督当局の新たな一般的要件に関連してマイナス10ベーシス・ポイントの影響を受け、2018年１月１日現在、試算上11.6%となった。

2018年12月31日現在、全面適用のエクイティ・ティア１比率は、再び11.8%にまで上昇し、2018年１月１日と比較して20ベーシス・ポイント増加した。かかる増加の内訳は以下のとおりである。

- 配当金の支払を考慮した後の当年度の純利益（ファースト・ハワイアン・バンク株43.6%の売却によるキャピタル・ゲインを除く。）（プラス50ベーシス・ポイント）
- 特に国内市場部門およびパーソナル・ファイナンス部門における、為替変動の影響および業務リスクを除いたリスク加重資産の増加（マイナス20ベーシス・ポイント）
- 標準的手法の水準が適用された業務リスクに関連するリスク加重資産（マイナス10ベーシス・ポイント）
- 全体的な比率に対し軽微な影響を与えたその他の影響（当年度における企業買収および売却による影響を含む。）

当社グループは、規制枠組変更による影響を除き、2020年におけるエクイティ・ティア１比率および総資本比率をそれぞれ最低12%および最低15%と予測している。

レバレッジ比率

	2018年12月31日現在	2018年１月１日現在	2017年12月31日現在
レバレッジ比率(*)	**4.5%**	**4.5%**	**4.6%**

(*)　詳細については、「１ (B) (1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。

流動性カバレッジ比率（LCR）

	2018年12月31日現在	2018年１月１日現在	2017年12月31日現在
流動性カバレッジ比率（年度末におけるLCR）(*)	**132%**	**121%**	**121%**

(*)　詳細については、「(6) 流動性リスク」内の「流動性リスクの管理および監督」を参照。

これらの比率の推移は、当社グループが規制枠組の中で、定期的に資本を生み出し、規律をもって貸借対照表を管理する能力を有していることを証明している。

リスクの種類別および事業部門別のリスク加重資産

リスクの種類別のリスク加重資産(*)

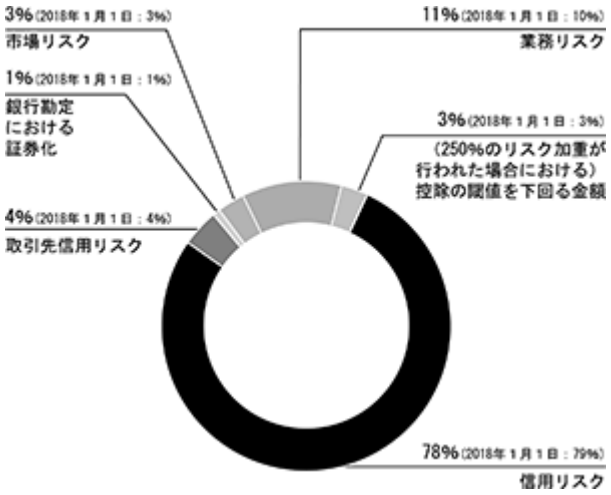

(*)　2018年12月31日現在の内訳。

当社グループのエクスポージャーの大半は、信用リスクにさらされている。市場リスクは、2018年12月31日現在、当社グループのリスク加重資産の３％までに制限されている。

事業部門別のリスク加重資産(*)

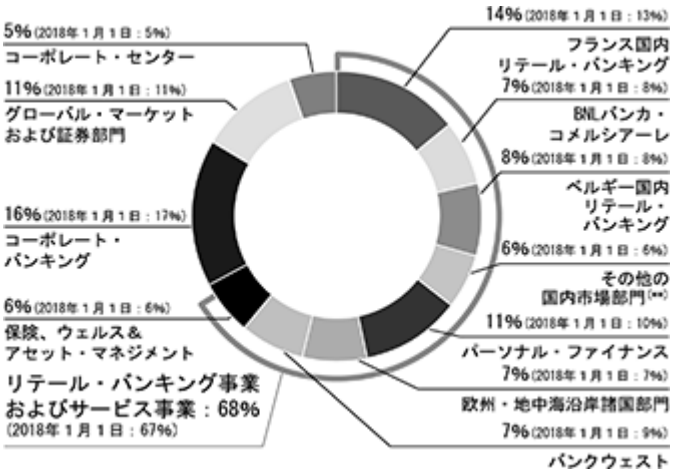

(*)　2018年12月31日現在の内訳。
(**)　ルクセンブルクを含む。

2018年12月31日現在、当社グループのリスクはよく分散されており、当社グループのリスク加重資産の16%を超える事業部門は１つもない。リテール・バンキング事業およびサービス事業は、リスク加重資産の68%を占めている。

その他の主要な数値

地域別の信用リスク・エクスポージャー(*)

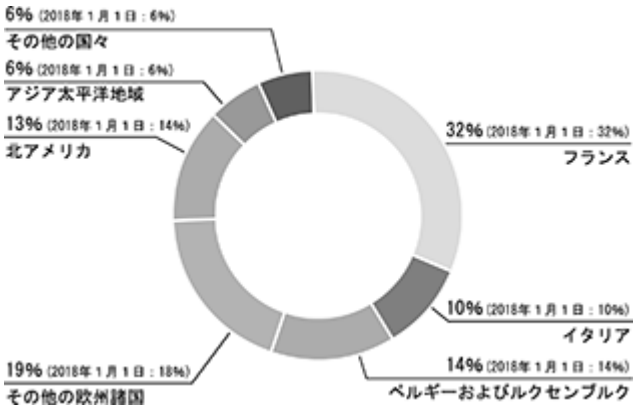

(*)　2018年12月31日現在の内訳。

2018年12月31日現在、88%を超える当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、先進国に集中していた（当社グループのエクスポージャーの分散についての詳細は、「(3) 信用リスク」内の「信用リスクの分散（監査済）」を参照。）。

資産クラス別の信用リスク・エクスポージャー(*)

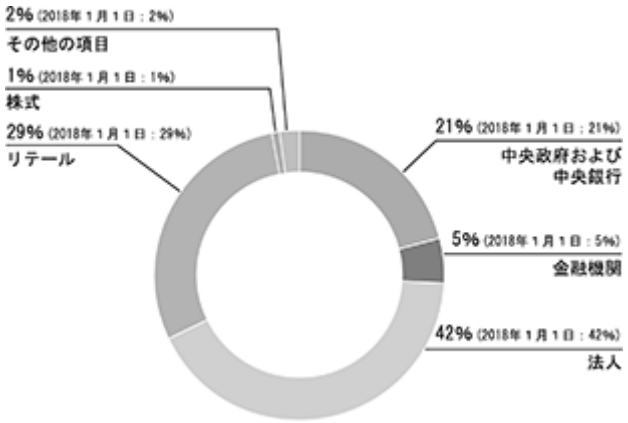

(*)　2018年12月31日現在の内訳。

2018年12月31日現在のIRBアプローチで測定した信用リスク・エクスポージャーの79%は、ソブリン、金融機関、法人および投資適格取引先への特別融資に対する信用エクスポージャーによるものであった（2018年１月１日現在と比較して安定している。）。

残高合計比率における不良貸出金

	2018年12月31日現在 *IFRS第９号*	2018年１月１日現在 *IFRS第９号*
不良貸出金(*)／貸出金(**)	**2.6%**	**3.0%**

(*)　オンバランスシートおよびオフバランスシートならびに償却原価または株主資本を通じて公正価値で測定される負債証券（保険を除く。）を含む、保証金控除前の顧客および金融機関に対する不良債権（ステージ３）。

(**)　償却原価または株主資本を通じて公正価値で測定される負債証券（保険を除く。）を含む、オンバランスシートおよびオフバランスシートにおける顧客および金融機関への貸出金残高合計。

ステージ３のカバレッジ比率

（単位：十億ユーロ）	2018年12月31日現在 *IFRS第９号*	2018年１月１日現在 *IFRS第９号*
ステージ３の引当金	19.9	22.9
不良貸出金(*)	26.2	28.6
ステージ３のカバレッジ比率	**76.2%**	**80.2%**

(*)　償却原価および株主資本を通じて公正価値で測定される負債証券（保険を除く。）を含む、受領した保証金控除後のオンバランスシートおよびオフバランスシートにおける顧客および金融機関に対する不良債権（ステージ３）。

残高におけるリスク費用

年率のベーシス・ポイント	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
リスク費用／顧客向け貸出金	**35**	**39**

即時利用可能な流動性準備金

（単位：十億ユーロ）	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
即時利用可能な流動性準備金（相殺能力）(*)	**308**	**285**

(*)　健全性基準（特に米国基準。日中支払システムの需要を除く。）を考慮した流動性市場資産または中央銀行の適格を満たすもの。

主要なリスクおよび新たに発生するリスク

主要なリスクおよび新たに発生するリスクの特定および監視は、BNPパリバのリスク管理のためのアプローチの中心である。

かかるリスクは、リスク部門、事業部門、事業所において実施される多様な業務および分析を通じて、そして行動を起こし、決定を行ういくつかの委員会を通じて、特定、分析および管理される。

- BNPパリバのポートフォリオの帰結に関するかかるリスクの序列化および不利なシナリオの策定を目的としたマクロ経済および金融状況の緻密なフォローアップ。この徹底した監視は、リスク部門が提示した指標表示を通じて、四半期毎にゼネラル・マネジメントおよび内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）に通知される。
- 取締役会が承認した指令および閾値に従ったリスク特性の徹底した監視
- とりわけ集中化または企業の社会的責任（CSR）に関する部門間協力に関する方針
- 当社グループの資産・負債管理委員会（当社グループALCo、「(2) リスク管理（監査済）」内の「統治」を参照。）およびキャピタル・マーケット・リスク委員会（CMRC）によりなされた市場リスクおよび流動性リスクに関する決定
- 最高レベルの特別な取引に関し、委員会で実施された主要な決定
- 新規活動または新商品に関する提案
- リスク政策委員会による、当社グループの業務執行陣がリスク討議会を通じて選択した次年度のテーマに関するポートフォリオ／事業の検討
- リスク予測委員会における、新たに発生するリスクおよび当行のリスク特性に与える影響に関する事前および将来を見据えた議論
- 当行の資本および流動性管理、ならびに事業活動に対する規制上の枠組への変更およびその結果の分析および監視

主要なリスク

主要なリスクは、以下のとおり定義されている。

・事業分野または地理的分野を越えて、当社グループの財務成績、評判もしくは持続可能性に重大な影響を及ぼす可能性があるもの

・近い将来発生する可能性のあるもの

当社グループがさらされている主要なリスクは、以下のとおりである。

マクロ経済のリスク

マクロ経済および市場の状況は、当行の業績に影響を及ぼす。当行の事業の性格上、特に欧州におけるマクロ経済および市場の状況には敏感である。

2018年において、世界の経済成長率は、先進国（2017年の2.3%から2.4%に）および新興国（2017年の4.7%から4.6%に）における安定した成長率を反映して、約3.7%という健全な状態を維持した（国際通貨基金による。）。先進大国において経済周期がピークに達していたことから、中央銀行は引き続き金融政策を引締めるか、または、緩和縮小することを予定していた。インフレ率は依然として安定しているが、中央銀行は、この移行を緩やかに管理することができ、経済活動が著しく低迷するリスクを制限した。よって、国際通貨基金は、先進国において成長がやや減速すると予測されているものの、過去２年間における世界の経済成長率が2019年（3.5%）においても継続すると見込んでいる。

これを背景として、以下のリスクのカテゴリーが特定される。

－金融政策の実施による金融不安のリスク

金利の急騰および現行の超緩和的金融政策の長期化という２つのリスクが挙げられる。

一方では、（2015年に始まった）米国における金融政策の引締めの継続およびユーロ圏における緩和的な金融政策の解消（資産購入の縮小は2018年１月に開始し、2018年12月に終了。）は、金融市場の混乱および経済が予想以上に著しく低迷するリスクを伴う。インフレ率の予想外の上昇または金融政策の想定外の引締めのシナリオにおいて、長期金利の上昇が十分に抑制されないリスクが、特に指摘される。このリスクが具体化した場合には、特に、10年にわたる緩和的な金融政策の後、リスク・プレミアムが過去の平均に比べて極めて低い資産市場ならびに金利変動に影響される特定の部門に対し、悪影響が及ぶ可能性がある（投資不適格の企業または国、株式市場および債券市場における特定の部門への融資等）。

他方で、2016年半ば以降の好転をよそに、低い金利の持続により、保有負債および保有資産の満期の長期化、与信方針の緩和、ならびにレバレッジド・ファイナンスの増加等、一部の金融市場参加者間で過剰なリスク負担が促進されることがある。（保険会社、年金基金、資産運用会社等）これらの参加者の一部は、よりシステミックな側面を有しており、（例えば金利の急騰または大幅な価格調整に関連する）市場の混乱時において、市場の流動性が比較的脆弱な中で、大規模な持ち高調整をする可能性がある。

－負債の増加に関連するシステミック・リスク

マクロ経済的には、金利上昇による影響は、公的債務または民間債務の対GDP比率が高い国については重大となる可能性がある。これは特に、公的債務の対GDP比率が大抵100%を上回っている一部の欧州諸国（特にギリシャ、イタリアおよびポルトガル）のほか、新興国にも当てはまる。

2008年から2018年の間に、後者は、海外の債権者に対する外貨建て債務を含め、負債の顕著な増加を記録した。かかる負債の増加の主な原因は民間部門にあったが、特にアフリカでは、やや程度は低いものの公共部門も原因であった。これらの国々は、先進国における金融政策引締めの可能性に対して特に脆弱である。資本流出により、為替レートが下落し、かかる負債の返済費用が増加し、インフレが発生し、新興国の中央銀行がその与信条件の厳格化を図る可能性がある。その結果、経済成長予測が下方修正され、ソブリン格付がさらに引下げられ、銀行にとってリスクが増大する可能性がある。BNPパリバ・グループの新興国へのエクスポージャーは限定的であるものの、新興国経済の脆弱性により、当社グループに影響を与え業績を変化させるような国際的な金融システムの混乱が発生する可能性がある。

負債に関連するリスクは、金利の急騰時のみならず、マイナス成長によるショックの場合にも具体化する可能性があることに留意すべきである。

金融機関に適用される法令および規制

金融機関に適用される近年の法律および規制の変更は、当行に多大な影響を及ぼす可能性がある。当行に特に影響を及ぼしたか、または及ぼす見込みのある近年採用された措置、または場合によっては草稿の状態にある措置（もしくはその適用措置が草稿の状態にある措置）は、下記のとおりである。

- **資本統制の規則：CRD４/CRR、総損失吸収能力（TLAC）に係る国際基準および金融安定理事会による制度的に重要な金融機関としての当行の指定**
- **銀行に対して、子会社の創設または「投機的な」自己勘定業務を伝統的なリテール・バンキング業務から分離させることを要求する2013年７月26日付フランス銀行法、米国銀行および非米国銀行による自己勘定取引、プライベート・エクイティ・ファンドおよびヘッジ・ファンドとのスポンサーシップおよび投資を規制する米国の「ボルカー・ルール」から構成される構造改革**
- **欧州の単一監督メカニズムおよび2014年11月６日付条例**
- **預金保証システムに関連する2014年４月16日付指令ならびにその委任および実施のための法令、銀行再生および破綻処理に係る枠組を構築する2014年５月15日付指令、単一破綻処理委員会および単一破綻処理基金の設置について定めた単一破綻処理メカニズム**
- **特に、米国子会社の管理のため、米国において（資産計上を行い、規制対象となる）個別の中間持株会社を創設することを義務付ける等、大手外国銀行の米国内の取引に対してより厳格なプルデンシャル規制を課す米国連邦準備銀行の最終規則**

・特に、スワップ・ディーラー、主要なスワップ参加者、証券派生スワップ・ディーラーおよび主要な証券派生スワップ参加者によって取引される清算されないデリバティブ商品および証券デリバティブのマージン要件、デリバティブ市場において活発に活動する銀行および主要なスワップ参加者の登録、ならびにデリバティブ取引の透明性および報告を要件とする米国の証券取引委員会の規則等のドッド・フランク・ウォールストリート改革および消費者保護法第７章に基づく、店頭デリバティブ業務の規制に関する新たなルール

・新たなMiFIDおよびMiFIR、ならびにセントラル・カウンターパーティによる特定の店頭デリバティブ商品の清算および中央機関への証券金融取引の開示について定める欧州の規則

・一般データ保護規則（GDPR）は2018年５月25日に施行された。かかる規則は、欧州におけるデータの機密環境を前進させ、欧州連合内での個人情報保護を向上させることを目的とする。企業は、GDPRが定める基準を遵守しない場合には厳しい刑罰の対象となるリスクを負う。この規則は、欧州市民にサービスを提供しているすべての銀行に適用される。

・リスク加重資産の計算における信用リスク、業務リスクおよびCVAリスクの測定方法を改訂した、2017年12月にバーゼル委員会が公表したバーゼル３の最終化。これらの測定基準は、EU法が施行された後の2022年１月より施行される予定であり、2022年から段階的に適用され2027年に最終段階に達する（標準的アプローチに基づく）資本フロアを前提とする。

詳細については、下記「リスク要因」の「特に世界的な金融危機に対応して近年採用された法律および規制が、新たな法案と同様に、当行ならびに当行が運営する金融環境および経済環境に重大な影響を及ぼす可能性がある。」を参照。

さらに、この厳しい規制環境において、特に顧客の利益および個人情報の保護に関する現行法令に違反するリスクは、銀行業界にとって大幅な損失および罰金を潜在的にもたらす可能性のある重大なリスクになる（注１）。かかるリスクを具体的に付保するコンプライアンス制度に加え、当社グループは、顧客（より広く捉えた場合、その利害関係者）の利益を、その価値観の中心に置いている。したがって、当社グループが2016年に採用した行動規範には、かかる分野における価値観および規則の詳細が記載されている。

(注１)　「リスク要因」の「当行は、適用法令に違反した場合には多額の罰金を科され、その他行政処分または刑事処分を受ける可能性があり、また民間当事者と関連する（または無関係の）訴訟により損失が発生する可能性がある。」を参照。

サイバー・セキュリティ・リスクおよびテクノロジー・リスク

BNPパリバの事業運営能力は、本質的に、円滑な電子取引ならびに情報および技術資産の保護および安全性と結び付いている。

技術的な変化は、デジタル化およびそれによる通信回路の増加、データソースの多様化、手続の自動化の拡大ならびに電子銀行取引の利用の増加により加速している。

技術的な変化の進展および加速に伴い、サイバー犯罪者は新たな方法でデータの変更、窃盗および開示を行っている。攻撃は増加しており、金融サービス部門を含め、すべての部門においてその範囲が広がり、巧妙さが増している。

多くのプロセスを外部委託していることも、当社グループを組織的なサイバー・セキュリティ・リスクおよびテクノロジー・リスクにさらし、サイバー犯罪者が悪用することができる攻撃手段の発生につながる。

そのため、当社グループは、リスク部門内に、テクノロジー・リスクおよびサイバー・セキュリティ・リスク（「(7) 業務リスク」内の「サイバー・セキュリティおよび技術」を参照。）の管理に特化した防御における第２ラインを設けている。したがって、既存および新規の脅威（例えば、サイバー犯罪、スパイ行為等）を管理する一方で、当行のデジタル化の進展および革新を支えるために、業務基準を定期的に導入している。

新たに発生するリスク

新たに発生するリスクは、将来多大な影響を及ぼす可能性があるが、現時点ではその影響についてよく認知されておらず、定量化が困難な新しいまたは変化するリスクとして位置づけられる。

2018年、当社グループは、技術革新、規制環境の変化、国際貿易の減少、ならびに特定の環境上のリスクおよび人口統計学的リスクに関連して新たに発生するリスクの存在を確認した。

技術革新

製造、マーケティングおよび流通のすべての過程におけるデータ利用の増加ならびに経済プレーヤー（生産者、サプライヤーおよび顧客）間のデータ共有に伴う技術開発は、当行の顧客および取引先の経済モデルに長期的に影響を及ぼす。これらの影響については、新たな基準、経済均衡および規制機関が変化および適応の過程にある状況では評価を行うことが困難な場合があるが、かかる変化に最もさらされている経済部門の業界の専門家により、内部分析が行われている。

さらに、当社グループの競争環境は、（その規模は比較的小さいものの）新たなフィンテック・プレーヤーの出現、ならびに（当社グループの事業の従来のバリュー・チェーンを破壊し、顧客経験価値の質のほか、付加価値の低い業務の費用を削減するための新しい技術の利用を競争上の主要な成功要因とする）ブロックチェーンのような技術革新の出現により、重大な変化の過程にある。当社グループの情報システムのメンテナンスは、バリュー・チェーンが変化している状況の中で行われなければならない。当社グループは、この分野において、その業務をこれらの主要な技術開発に適応させ、フィンテック・プレーヤーと何らかの産業協力を促進するために、積極的な戦略を展開している。

規制環境の変化

最近承認された、または承認待ちの規制措置の範囲を超えて、また既に主要なリスクとして挙げているように、銀行の規制環境および関連する監督において複雑性が増大し、地域格差が拡大する傾向にあり、今後の進展、法令遵守に係る費用、および様々な措置の適切な履行の可否に対して相対的に不確実性が生じている。当社グループは、規制環境に対する有効な監視体制を構築しており、それによりこれらのリスクを最小限に抑えることができている。

保護貿易政策による国際貿易の減少リスク

2018年において、様々な保護貿易政策が講じられた。これらの政策は、価格上昇および世界的な経済活動の低迷を生じさせるおそれがあり、一部の部門で得られたプラスの影響も、他の経済が被ったマイナスの影響により相殺され、それを下回った。もし、この時点で、採用された政策が重大な経済危機を招かないと考えられるとしても、より厳しい政策ならびにその金融市場（株式、通貨）および経済のプレーヤーへの潜在的な影響は、今後数ヶ月における見通しを著しく悪化させる可能性がある。長期的には、保護貿易政策の増加は国際的なバリュー・チェーンおよび直接投資を阻害する可能性がある。

気候関連の問題

気候変動は、当社グループにとって金融リスクである。気候変動関連リスクは、当社グループの業務に直接的またはその財務活動および投資活動を通じて間接的に影響を与える可能性がある。これらのリスクは、主に気候変動の影響に関連する物理的なリスクおよび低炭素経済への移行から生じる「炭素」リスクに関するものである。

人口統計学的リスク

高齢化社会は、多くの国々における主な動向であり、今後数十年で、医療・年金予算および貯蓄・消費行動のみならず、経済成長（これは既に発生している）に著しい影響を及ぼす。

2018年度における特別関心領域

英国

英国は、2016年６月23日に国民投票を行い、過半数の投票者がEUからの離脱（Brexit）を選択したが、その経済への影響は不透明である。BNPパリバ・グループは、複数の支店および子会社を通じて英国において事業を行っている。英国におけるBNPパリバの支店を通じて主に法人との間で行う事業は、当社グループの規模に対して小規模であり、当該国においてリテール・バンキング事業のネットワークは含まれていない。2018年12月31日現在、BNPパリバの税引前営業利益の6.1%が英国によるものであった。

英国において主な事業を行っている取引先に対するエクスポージャーについては、2018年12月31日現在のコマーシャル・コミットメントは、当社グループのオンバランスシートおよびオフバランスシートの総コミットメント合計の4.7%であった（「(3) 信用リスク」内の表「地域別の信用リスク・エクスポージャー（EU CRB-C）（監査済）」を参照。）。同様に、英国のソブリン・リスクに対するエクスポージャーは、銀行勘定におけるソブリンのエクスポージャーの5.5%に抑えられている（「(9) ソブリンのエクスポージャー（監査済）」を参照。）。当行の英国ポンドによる構造的外国為替および金利ポジションは安定しており、貸出金残高は低く、英国ポンド建て資金とほぼ一致している。

当社グループは、その事業活動の継続を確保するために、EUからの離脱（Brexit）に備えている。事業部門および国の観点から、欧州におけるその多様な事業モデルは、このような新たな環境に適応する上で当社グループに高い柔軟性を与えている。

実際には、当社グループは、その業務システムの継続性を確保するために英国および欧州の規制当局と協力しており、顧客が英国または欧州を拠点とするかにかかわらず、当社グループの幅広い銀行商品およびサービスから引き続き恩恵を受けることができるよう様々な適応措置を準備している。

トルコ

2018年上半期におけるトルコのGDPの堅調な成長は、下半期において著しく低迷し、トルコリラの下落はその最も顕著な現象の１つであった。極めて不安定な外国為替および金利は、投資家間における躊躇を反映していた。

しかしながら、第３四半期以降、機関、すなわち財務省および中央銀行は、必要な措置を発表することで金融市場を安心させ、その結果トルコリラは上昇し、リスク・プレミアムは低下した。

しかしながら、今後数ヶ月において、経済成長は過去の業績と比較して引き続き低いものとなる見込みである。赤字の縮小とインフレの安定化にもかかわらず、特定のリスクは引き続きトルコ経済を圧迫し続ける可能性がある。トルコにおけるBNPパリバの存在感は、主にそのTEB子会社（トルコのリテール・バンキングにおいて第10位であり、約３％の市場シェアを有する。）を通じて示されている。2018年12月31日現在、当社グループの税引前営業利益の3.1%がトルコによるものであった。TEBは、2018年12月31日現在、規制要件を超える16.7%のソルベンシー比率を有していた。

2018年、TEBグループは、そのバランスシートの流動性を著しく強化し、2018年12月31日現在の流動性カバレッジ比率（LCR）は、2018年１月１日現在から171%増加し、294%となった。65.7十億トルコリラの貸出金残高および64.2十億トルコリラの預金により、TEBグループの資金調達構造はバランスのとれたものとなっている。

トルコにおいて主な事業を行っている取引先に対するエクスポージャーについては、2018年12月31日現在のコマーシャル・コミットメントは、当社グループのオンバランスシートおよびオフバランスシートの総コミットメント合計の1.6%であった（「(3) 信用リスク」内の表「地域別の信用リスク・エクスポージャー（EU CRB-C）（監査済）」を参照。）。トルコのソブリン・リスクに対するエクスポージャーは、銀行勘定におけるソブリンのエクスポージャーの1.3%に抑えられており、基本的にTEBグループが負担する。

注意すべき点として、トルコにおけるTEBの成長の低迷は、2017年においてTEBののれんの全額（172百万ユーロ）について減額をもたらした（連結財務書類の注5.oを参照。）。

その他

地政学的な緊張は、アジア（朝鮮半島）において弱まったものの、特定の地域、とりわけ程度の差はあるが欧米列強が関与している可能性のある中東およびラテンアメリカにおいて、依然として高い状態にある。かかるリスクにより生じる可能性のある影響の評価が困難であるにしても、当該地域における経済およびグローバル経済は、様々なチャネル（信頼性、貿易関係および商品価格）を通じて影響を受ける可能性がある。

マクロ経済および市場環境の変動に関するリスクは、下記「リスク要因」において記載されている（注１）。

部門（特に海運融資部門およびレバレッジド・ファイナンス部門）に関する分析は、「(3) 信用リスク」内の「業種別内訳」において記載されている。

リスク原則は、取締役会により承認されるリスク選好度に関する報告書において記載されている（「(2) リスク管理（監査済）」内の「リスク選好度」を参照。）。

(注１) 特に、「リスク要因」の「業務の範囲が世界全体に及ぶことから、当行は、事業を行う国または地域における特定の政治的、マクロ経済的および金融上のリスクに影響を受ける可能性がある。」を参照。

リスク要因

当社グループがさらされている主要なリスクは、以下のとおりである。当該主要なリスクは、リスク加重資産またはリスク加重資産と関連のない場合はその他の基準に基づき測定される。

信用リスク：信用リスクは、借主または取引先が当行に対する債務に関してデフォルトに陥る確率として定義される。デフォルト確率は、デフォルト時の貸付または債務の回収率と同様、信用の質を精査する上で重要な要素である。この種類のリスクにかかる当行のリスク加重資産は、2018年12月31日現在において504十億ユーロとなった。また、欧州銀行監督機構の勧告に従い、当該カテゴリーのリスクには、株式投資のリスクおよび保険業務に係るリスクが含まれる。「(3) 信用リスク」を参照。

業務リスク：業務リスクは、意図的な結果、予想外の結果または自然の結果（洪水、火災、地震、テロ等）かを問わず、誤ったまたは不適切な内部手続（特に人的な、また情報システムに関連するもの）による、または外部事象による損失を負うリスクである。業務リスクには、不正行為、人材リスク、法務および風評リスク、コンプライアンス違反のリスク、税務リスク、情報システム・リスク、不適切な金融サービスの提供に関連するリスク（行為リスク）、業務プロセスにおける欠陥に関連するリスク（信用手続、またはモデルの使用に起因するリスク（モデル・リスク）ならびに風評リスク管理に関連する潜在的な金融リスクを含む。）が含まれる。当該種類のリスクに対する当行のリスク加重資産は、2018年12月31日現在において73十億ユーロとなった。「(7) 業務リスク」を参照。

取引先リスク：取引先リスクは、市場取引、投資および／または決済に係る特定の状況における当行の信用リスクから生じる。当該リスクの数値は、対象となる取引の潜在的な将来における価値に影響する市場パラメーターの推移に基づき変化する。当該種類のリスクに対する当行のリスク加重資産は、2018年12月31日現在において27十億ユーロとなった。「(4) 取引先信用リスク」を参照。

市場リスク：市場リスクは、市場価格または市場パラメーターの不利な動向により損失が生じるリスクである。観測可能な市場パラメーターは、為替レート、有価証券や商品の価格（直接観測可能な価格であるか、類似資産を参照することで得られる価格であるかを問わない。）、既存の市場におけるデリバティブの価格および市場相場から推測できるすべての指標（金利、信用スプレッド、ボラティリティ、インプライド相関、またはその他類似のパラメーター等）を含むが、これらのみには限定されない。当該種類のリスクに対する当行のリスク加重資産は、2018年12月31日現在において20十億ユーロとなった。「(5) 市場リスク」を参照。

証券化リスク：証券化は、１件または複数件の負債に関する信用リスクをトランシェへ分割する取引または合意をいう。証券化ストラクチャーのもと実行されるコミットメント（デリバティブおよび流動性部門を含む。）は、証券とみなされる。これらコミットメントの多くが、プルデンシャルに関する銀行ポートフォリオに計上されている。当該種類のリスクに対する当行のリスク加重資産は、2018年12月31日現在において７十億ユーロとなった。「１ (B) (2) 銀行勘定における証券化」を参照。

繰延税金資産および信用機関または金融機関の特定の持分に関するリスク：減資の健全性基準以下となった数値につき、2018年12月31日現在においてリスク加重資産は17十億ユーロとなった。

流動性リスク：流動性リスクは、市場の状況または特異な要因により、当行が定められた時間内にかつ合理的な費用で、コミットメントに基づく支払実行ができず、またはポジションの逆取引もしくは決済を行うことができないリスクである。流動性リスクは、短期、長期の別を問わず、当社グループが担保の要求を含む現金流出純額に対応できないリスクである。当社グループの特定のリスクは、その短期流動性比率（流動性カバレッジ比率、LCR）を用い、30日間のストレス期間中の現金流出純額のヘッジ分析をすることにより測定が可能である。「(6) 流動性リスク」を参照。

より一般的には、当社グループがさらされるリスクは、マクロ経済、競争、市場および規制環境や、当社グループの戦略、事業または活動の導入等の変化に関わる多くの要素に起因する可能性がある。

これらのリスク要因については、以下において詳述する。

マクロ経済環境に関するリスク

当行および当行が事業を展開する市場は、厳しい景気および財政状態により過去に重大な悪影響を受けており、また、将来受ける可能性がある。

当行の事業は、金融市場の状況や広くフランス、欧州およびその他各国の景気の変化に敏感である。当行が事業を行う市場の景気悪化により、以下のうち一部またはすべての影響が生じる。

- 不景気により当行の顧客の事業および活動が影響を受け、資金需要および取引量が低下し、債権および貸出金の債務不履行の確率が上昇する。
- 債券、株式および商品の市場価格の低下は、特定の取引、投資銀行事業およびアセット・マネジメント収益を含む当行の多くの事業へ影響を与える。
- 現在のまたは予想される景気に対応するために採用されるマクロ経済の方針は、予期せぬ影響を与えることがあり、金利および為替レート等の市場の基準値に影響を与える傾向にある。これにより、市場リスクに対して最も脆弱な当行の事業に影響を及ぼす可能性がある。

・全般的な、または特定の事業分野における好況と思われる状態は、資産価値の高騰をもたらし、後に景気後退を悪化させる可能性がある。

・大規模な経済的混乱（2008年の世界的な金融危機または2011年の欧州債務危機等）が発生し、また、特に当該混乱により市場流動性が低下し、予測されていた市場価格での特定の資産の売却や売却そのものが困難となった場合、当行の全事業が深刻な影響を受ける可能性がある。

・特に自然災害、社会不安、地政学的な緊張（特に保護主義的な措置）、テロ行為、サイバー攻撃、軍事衝突またはその脅威および関連するリスク等の政治的および地政学的事象を起因とする市場および経済状況の著しい悪化は、金融機関の経営環境に短期的または長期的な影響を及ぼす可能性がある。

2019年において、欧州市場は、英国の欧州連合脱退の決定による継続した不確実性ならびに特定の欧州の大国における不安定な政治的および経済的状況を含む、多くの要素から影響を受ける見込みである。米国市場は、世界的な金融市場および通貨市場に影響を与えてきた貿易政策または政治的こう着の傾向等の要因から影響を受ける可能性がある。アジア市場は、地域内の特定の国の経済成長が予想よりも遅いこと等の要因から影響を受ける可能性がある。

近年、株価のボラティリティが著しく高まり、今後また上昇する可能性がある。中央銀行が近年の不況対策として導入していた特別支援措置を継続して縮小し、金利が上昇した場合、金融市場およびフィクスト・インカム資産は悪影響を受ける可能性がある。石油価格は、ここ数ヶ月において最も不安定であり、これは中東およびロシア等の地域における予測不可能な地政学的要因から影響を受けることがある。

全体的に、経済市場における変動性の高まりは、当行の負債、通貨、商品および株式市場における取引および投資ポジションならびにその他の投資ポジションに悪影響を与える可能性がある。市場の大きな混乱および大幅な変動が近年発生しており、また将来においても発生する可能性があり、これにより当行が多大な損失を被ることもある。かかる損失は、スワップ、先物取引、オプション取引および仕組商品を含む幅広いトレーディングおよびヘッジ商品にも及ぶ。金融市場における変動は、傾向の予測および効果的なトレーディング戦略の実施を困難にさせる。

不況および市場の失速がいつ起きるか、またどの市場が最も大きな影響を受けるのかを予測することは困難である。フランスもしくは欧州の他の国、またはより広く世界市場全体が不況に陥るか、その脆弱性が高まった場合、当行の活動は阻害され、事業、業績および財務状態は悪影響を受ける可能性がある。

業務の範囲が世界全体に及ぶことから、当行は、事業を行う国または地域における特定の政治的、マクロ経済的および金融上のリスクに影響を受ける可能性がある。

当行は、カントリー・リスクから影響を受ける。これは、当行が事業を行う外国の経済、財政、政治または社会状況が当行の事業および業績に影響を与えるリスクである。当行は、カントリー・リスクを監視し、その財務報告に記録される公正価値調整額およびリスク費用に計上する。しかし、政治的またはマクロ経済的な環境の大幅な変化により、追加的な費用の記録が必要となり、または当行の財務報告に事前に記載されていた数値以上の損失が発生する可能性がある。さらに、当行が事業を行う国または地域特有の要因により、事業の遂行が困難なものとなり、営業損失または資産の減損が発生することがある。

2018年12月31日現在、当行の商業融資ポートフォリオのうち32%はフランスの借手への融資、14%はベルギーおよびルクセンブルクの借手への融資、10%はイタリアの借手への融資、19%はその他欧州諸国の借手への融資、13%は北アメリカの借手への融資および６％はアジアの借手への融資で構成されている。特にこれらの国および地域に悪影響を与える状況は、当行に対して特に大きな影響を及ぼす。加えて、当社グループは、OECD加盟国以外の国に対する高いエクスポージャーを保有しており、これは、より発展した経済においてはあまり見られない政治的不安定性、予測不可能な規制および課税、収用およびその他のリスクに左右される。

当行の資金調達力および資金調達コストは、金融危機の再燃、景気の悪化、格付の引下げ、信用スプレッドの増加またはその他の要因により悪影響を受ける可能性がある。

金融危機、ユーロ圏内のソブリン債務危機および全般的なマクロ経済環境は、近年において、時として欧州の銀行の資金調達力および資金調達コストに悪影響を及ぼした。これはいくつかの要因によるものであり、その中には、とりわけソブリン債へのエクスポージャーに起因した銀行の信用リスクの認識の急増、ソブリンおよび銀行の信用格付の引下げ、ならびに債券市場の投機が含まれていた。当行を含め欧州の銀行の多くは、様々な点で大規模な債券市場および銀行間市場の利用機会を制限され、また資金調達コストが全般的に増加した。したがって、欧州中央銀行からの直接的な借入れへの依存度が常時大幅に高まった。このような信用市場の市況の悪化が、長期にわたる成長の低迷、デフレ、金融危機の再燃、ソブリン債務危機または新しい形態の金融危機に際して、金融業界全体に関する要因、とりわけ当行に関する要因により再発した場合、欧州の金融部門全体の流動性、とりわけ当行の流動性に対して著しく悪影響を及ぼす可能性があり、当行の経営成績および財政状態にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

低金利が長期にわたって続く環境は、固有のシステミック・リスクを内包しており、かかる環境からの脱却にもリスクが伴う。

2008年から2009年の金融危機以降、長期にわたる低金利の期間が世界市場の特徴となっている。低金利の状態が続けば、当行の収益性は影響を受けるだろう。かかる期間中は、金利スプレッドは縮小する傾向にあり、当行は低金利での貸付による収益の減少を相殺するほどには十分に預金金利を引き下げられない可能性がある。また、顧客が借入コストの低下を利用することにより、当行は、住宅ローンならびにその他固定利付の消費者向けローンおよび法人向けローンの繰上げ返済および借換の増加に直面してきており、今後も継続して直面する可能性がある。これは、低い市場実勢金利での新規貸付と共に、当行のローン・ポートフォリオの平均金利の低下をもたらし、また今後も低下をもたらす可能性があり、その結果、貸付業務からの当行の正味受取利息が減少する可能性がある。さらに、長引く低金利の環境も、より一般的には市場におけるイールド・カーブを平坦化させる可能性があり、これにより当行の資金調達業務が生み出すプレミアムが減少する可能性がある。イールド・カーブの平坦化による影響で、金融機関が必要な水準の利益を得るためによりリスクの高い業務を手がけるようになり、これにより全体的な市場リスクおよび変動性が高まるだろう。また、低金利は、当行の保険業務の収益性にマイナスの影響を与える可能性があり、これにより、他の投資商品と競合できるだけの十分な利益を得ることができない可能性がある。さらに、低金利により、当行の資産管理子会社に支払われる金融市場およびその他フィクスト・インカム商品に係る手数料に悪影響を及ぼす可能性がある。運用資産の低金利に起因する信用スプレッドの低下およびリテール・バンキングによる利益の減少は、当行のリテール・バンキング業務の収益にマイナスの影響を与える可能性がある。

一方、とりわけ金融政策の引締めによる長期にわたる低金利の終了もまた、リスクを伴う。この点につき、米国連邦準備銀行は現在金融政策を引き締めており、欧州中央銀行は、2018年12月に量的金融緩和政策の終了を発表し、これにより将来的な金利上昇が予想される。市場の金利が上昇した場合、より低い金利のローンおよびフィクスト・インカム資産の多いポートフォリオの価値は低下するだろう。当該価値の変動に対して、当行のヘッジ戦略の効果が全くまたは部分的にしかない場合、当行は損失を被ることがある。金融政策が予想より大幅にまたは早急に引き締められた場合、景気回復に悪影響を及ぼす可能性がある。貸付側にとっては、金融政策の引締めは特にローン・ポートフォリオおよび債券ポートフォリオへの圧力となる可能性があり、不良エクスポージャーおよびデフォルトの増加を招く可能性がある。より一般的には、金融緩和政策の終了（中央銀行の資産購入による流動性の注入を含む。）は、長期間にわたる低金利および流動性が高い環境において利益を得ていた（過去の平均と比較して低リスクのプレミアを含む。）特定の市場または資産クラス（投資不適格とされた企業およびソブリンの借手、特定のエクイティならびに不動産等）において大幅な修正をもたらす可能性があり、かかる修正は、一般的に大幅に増大するボラティリティを含めて、金融市場において広がる可能性が潜在的にある。

市場環境に関するリスク

金利の大幅な変動は、当行の営業収益または収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

既定の期間中に当行が獲得する正味受取利息の額は、当該期間における当行の営業収益や収益性全般に重要な影響を及ぼす。金利は、インフレ率および国家独自の金融政策、法定の資本要件に関連する決定等の当行が管理できない多くの要素から強く影響を受ける。市場金利の変動は、支払利息が生じる負債について支払うべき金利とは異なる影響を、利息収入を生む資産について得られる金利に及ぼす可能性がある。イールド・カーブの不利な変化は、当行の貸付業務に係る正味受取利息の減少の要因となることもある。加えて、当行の短期資金調達時に用いられる金利の上昇や、満期のミスマッチが、当行の収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

他の金融機関および市場参加者の健全性およびその行為が当行に悪影響を及ぼす可能性がある。

融資、投資およびデリバティブ取引を実施する当行の能力は、他の金融機関または市場参加者の健全性により悪影響を受ける可能性がある。各金融機関は、トレーディング、清算、取引先、融資その他の関係において相関性を有している。その結果、デフォルトや、１社または複数の金融サービス機関または金融サービス業界全体に係る風評または懸念は、市場全体の流動性問題につながり、さらなる損失またはデフォルトを生む可能性がある。当行は、通常取引の相手である金融業界の多くの取引先（清算機関、ブローカーやディーラー、商業銀行、投資銀行、投資信託や代替投資ファンド、およびその他の機関投資家を含む。）に対する直接的または間接的なエクスポージャーを有している。当行はまた、規制をほとんどまたは全く受けないプレーヤーおよび新たな取引形態（非規制のファンド、取引の場またはクラウドファンディングのプラットフォーム等）の金融部門への関与および導入に係るリスクにさらされ得る。信用リスクおよび取引先リスクは、当行が保有する担保が、当行の貸出金もしくはデリバティブ・エクスポージャーの全額を回収するのに十分な額で換金または清算できない場合、またはセントラル・カウンターパーティ等の主要な金融市場の参加者が破綻した場合、悪化する可能性がある。この観点から、セントラル・カウンターパーティを通じた標準的な店頭（OTC）デリバティブの清算を義務付ける規制の変化の結果として、金融市場参加者の当該セントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャーが増加したことは特筆すべきである。

加えて、特に金融市場はその性質上、相互に関連していることから、金融市場参加者の不正行為または不当行為は、金融機関に重要な悪影響を及ぼす可能性がある。１つの例には、2008年に明るみになったバーナード・L・マドフが行った不正行為があり、その結果、当行を含む世界の多くの金融機関が巨額の損失または損失に対するエクスポージャーを発表した。当行はマドフ案件に関する様々な請求を係属中である。2018年12月31日現在および2018年12月31日に終了した期間の連結財務書類の注8.b「偶発債務：法的手続および仲裁」を参照。

上記リスクに起因する損失が、当行の経営成績に重要な悪影響を及ぼさないという保証はない。

当行は、トレーディング業務および投資業務において、市場の変動またはボラティリティに起因する大幅な損失を被る可能性がある。

当行は、債券市場、通貨市場、商品市場および株式市場でのトレーディングおよび投資に係るポジションや、非上場有価証券、不動産およびその他の資産（デリバティブ契約によるものを含む。）のトレーディングおよび投資に係るポジションを保有している。当該ポジションは、これらの市場の極度のボラティリティ（特定の市場において、市場の水準とは無関係に、特定の期間中に価格が変動する程度）の悪影響を受ける可能性がある。さらに、当行の予想と大幅に異なるボラティリティの動向は、当行が扱っているその他の幅広い商品（スワップ、先渡および先物契約、オプションおよび仕組商品を含む。）に関連する損失につながる可能性がある。

当行が資産またはネット・ロング・ポジションを保有している市場が低迷すると、当該ポジションの減価に伴う損失が生じる可能性がある。一方、当行が保有しない資産を売り建てた市場、またはネット・ショート・ポジションを保有している市場が好転すると、上昇している市場で資産を取得することで当該ネット・ショート・ポジションを決済しなければならないため、当行は、リスクおよび管理システムの既存の制限にもかかわらず、実質的損失を被る可能性がある。当行は、顧客とヘッジ取引を行うため、または２つの資産の相対的な価値の変化に基づく収益を獲得できる見込みに基づき、ある資産についてはロング・ポジションを保有し、別の資産についてはショート・ポジションを保有する可能性がある。しかしながら、２つの資産の相対的な価値が、当行が予期せぬまたはヘッジされない方向や方法で変化した場合、当行は、当該ポジションについて損失を被る可能性がある。当該損失が大幅な場合、当行の成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、市場リスクによる潜在的な損失へのエクスポージャーを数値化するために「バリュー・アット・リスク」（VaR）モデルを使用しており、また、異常なシナリオにおける潜在的なエクスポージャーの測定を視野に、ストレス・テストを実施している。しかし、これらの手法は過去の観測結果に基づく統計的な手法であり、将来の市場の状況を予測する上では不確実な場合がある。そのため、異常なシナリオにおける当社グループの市場リスクへのエクスポージャーは、これらの測定手法により予測したエクスポージャーよりも大きくなることがある。

当行の手数料業務による営業収益は、市場の低迷時には減少する可能性がある。

財政状態および景気は、当行が有価証券の引受け、財政面での助言およびその他の投資銀行サービスを提供する取引の数および規模に影響する。これらの業務に係る収益を含む、当該収益は、当行が参加する取引の数および規模に直接的に関連しており、投資銀行事業および顧客にとって不利な経済または金融の変化から、著しい影響を受ける可能性がある。加えて、顧客のポートフォリオの管理手数料として当行が請求している料金は、多くの場合、当該ポートフォリオの評価額または実績に基づくものであるため、当該ポートフォリオの減価または解約の増加につながる市場の低迷により、資産運用業務、株式デリバティブ業務およびプライベート・バンキング業務により当行が得る営業収益は減少する。市場の変化にかかわらず、当行の投資信託の実績が市場実績を下回ると、解約が増加し資金流入が減少する可能性があり、その結果、資産運用業務により当行が得る営業収益は減少する。

当行は、近年の数多くの大幅な市場の低迷時にこれらすべての影響を部分的または全面的に受け、また、将来において周期的または突発的に生じる可能性がある市場の低迷時に再度これらの影響を部分的または全面的に受ける可能性がある。

長引く市場の低迷は、市場における流動性を低下させ、資産の売却をより困難にしたり、大幅な損失を生み出したりする可能性がある。

当行の事業の中には、また特にグローバル・マーケット部および資産・負債管理部には、長引く市場の変動（特に資産価格の下落）が、当該市場における取引量または市場の流動性の低下を招く可能性のある事業がある。当行が、悪化しているポジションを適時に手仕舞えない場合、当該変動により大幅な損失を被る可能性がある。特にこれは、本質的に流動性が低い資産について言える。株式市場またはその他の公開取引市場で取引されない資産（金融機関同士での特定のデリバティブ契約等）の評価額は、市場の相場価格ではなく、モデルを用いて当行が算出した価額である場合がある。このような資産の価格下落の監視は困難であり、当行が予期せぬ大幅な損失を生み出す可能性がある。

当行は、損失に対するエクスポージャーを防ぐため、その資産および負債が適切に対応していることを確保しなければならない。

当行は、資産の満期、金利または通貨と負債とが非対応となるリスクにさらされている。当行の資産の多くの支払時期は未定であり、当行が定められた時期に得た収益が予定よりも低い場合、負債の返済のために市場から追加的な融資が必要となる可能性がある。当行は、リスク管理手続の一環として資産および負債の乖離について厳格な制限を設けているものの、資産および負債が対応しないことによる潜在的な損失を完全に排除するという目的において、当該制限が効果的ではない場合がある。

規制リスク

特に世界的な金融危機に対応して近年採用された法律および規制が、新たな法案と同様に、当行ならびに当行が運営する金融環境および経済環境に重大な影響を及ぼす可能性がある。

金融環境において、一部に恒久的なものを含む多くの変更を導入することを目的として、法律および規制が特にフランス、欧州および米国において過去数年間に制定されており、また今後採択される可能性がある。かかる措置の影響が当行およびその他の金融機関が事業を運営する環境に大きな変化をもたらした。提案および採用がなされた、または提案および採用がなされる可能性のある措置は、以下のとおりである。

- （特に当行等の世界的なシステム上重要な銀行に対する）より厳しい資本要件および流動性要件、ならびに資本要件の引き上げをもたらし得るリスク加重方法および内部モデルを使用する手法の変更
- 子会社に対して禁止または区分することが必要であり、健全性要件および自立的な資金調達の対象となる、商業銀行が行う投機的と考えられる一定の種類の業務（とりわけ自己勘定売買）への制限

・特定の種類の金融商品もしくは業務の制限または禁止、強化された再生および破綻処理制度（とりわけ、損失の大部分が銀行の債権者および株主によって負担されることを確実にし、納税者により発生する費用を最小限に保つことを目的として、銀行危機を防止および解消するための権限を強化するための2014年５月15日付銀行再生および破綻処理に関する指令（BRRD））
・銀行再生および破綻処理に関する指令による国の破綻処理基金の創設、欧州議会および欧州連合理事会の2014年７月15日付決議による単一破綻処理基金（SRB）の創設。これにより、当行等の銀行機関および当行が（年間の拠出額を上限として）場合により多額の資金調達を行っている主要な単一破綻処理委員会（SRF）の決算手続を開始することができる。
・参加国の保証スキームのすべてまたは一部を漸進的にカバーする、国の預金保証スキームおよび提案がなされている欧州の預金保証スキームまたは預金保証の創設
・特定の業務に関する内部統制および報告要件の強化
・業務ルールの管理と運用の強化および指定された水準を超えた従業員給与への制限および課税の増加
・金融市場の透明性、効率性および誠実性を高め、また特に高い頻度で行われる取引を規制するための措置、市場濫用規制の拡大、デリバティブおよび証券投資取引の報告義務を含む特定の金融商品への規制強化、店頭デリバティブ取引（セントラル・カウンターパーティによって清算されていないデリバティブに係る担保の計上を通じたものを含む。）に関わるリスクを強制的に解消または軽減させるための要件
・金融取引への課税
・プライバシー要件およびサイバー・セキュリティ要件の強化
・フランス金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）等の監督機関の権限の強化および2013年10月における単一破綻処理メカニズムの採用（これにより、当行は2014年11月以降欧州中央銀行の直接監督の対象となった。）を含む新しい機関の創設

どのような追加措置が採用されるかの予測を立てることができず、またかかる措置のうち一定数が複雑かつ継続して不確実であることから、それらが当行にどのような影響を及ぼすかを断定することはできない。これらの措置による累積的な影響により、既に採用されたか、採用の過程にあるかを問わず、当行の資本資源および資金調達源の資金調達への配分が減少し、リスク分散能力が制限され、一定の資金調達および流動性に係る資源の入手可能性が低下し、資金調達コストが増加し、当行が提供する商品およびサービスの費用が増加するか、またはそれらの需要が低下し、内部の再編成、構造改革または再配分を実施する必要性が発生し、特定の事業を行う当行の能力に影響し、優秀な人材を確保および維持する当行の能力が低下し、また、より一般的にはその競争力および収益性に影響を及ぼし、またさらに今後もその可能性があるものであり、これによって当行の収益性、財政状態および経営成績が影響を受けることがある。

当行は破綻処理の対象となる可能性がある。

BRRDおよび2015年８月20日付政令により、金融健全性監督・破綻処理機構または単一破綻処理委員会は、重要な機能の継続、連鎖のリスクの防止ならびに機関の資本構成の変更および健全性の回復の観点から、たとえば当行のような金融機関の破綻処理手続を開始することができる。

当該権限は、特定の例外を除き、すべて通常の破綻手続における請求権の優先順位に従い、最初に株主、次にティア１資本およびティア２資本の要件を満たす（劣後債等の）追加的資本商品の保有者、次に非上位優先債券の保有者、そして最後に上位優先債券の保有者が損失を負担することとなるように実施される。

破綻処理当局は、破綻処理手続の対象となる金融機関およびグループに関し、破綻処理を実施する広範な権能を有しており、これには、当該金融機関の事業のすべてもしくは一部の第三者もしくはブリッジ機関への売却、資産の分離、負債商品に関する債務者としての当該金融機関の交代もしくは代替、資本商品のすべてもしくは一部の減額、株式の新規発行による資本商品の希薄化、負債商品のすべてもしくは一部の減額もしくは株式への転換、負債商品の条件の修正（満期および支払われるべき利息額の変更ならびに支払の一時停止を含む。）、金融商品の上場および取引許可の廃止、経営者の解任または特任経営者（*administrateur spécial*）の選任が含まれ得るが、これらに限定されない。

資本商品のすべてまたは一部の減額、株式の新規発行による資本商品の希薄化、ならびにティア１資本およびティア２資本の要件を満たす（劣後債等の）追加的資本商品のすべてまたは一部の減額または株式への転換も含めた特定の権能は、破綻処理手続以外で、または当該機関が例外的な公的資金援助を必要とする場合は欧州委員会の国家援助体制に基づいて、予防的措置として使われ得る。

当行に関連するかかる手続および権能の実施は、当社グループの大幅な構造の変革（資産もしくは事業の売却またはブリッジバンクの創設の結果としての変革を含む。）ならびに株主および債権者の債権のすべてまたは一部の減額、修正または変更を引き起こす可能性がある。また、かかる権能が実施された結果として、当行の事業の全部もしくは一部が移管されるかまたは当行のいずれかの資産が分割された後も、証券の保有者は（かかる減額または転換がいずれも行われない場合でも）当行の債権者であり続け、当行の残存事業または残存資産は当行の債権者のすべてまたはいずれかによる請求に応じるには十分ではない可能性がある。

当行は、当行が営業している法域における広範囲にかつ変化し続ける規制制度を遵守しなければならない。

当行は、当行が営業しているあらゆる国における法律または規制の変更（下記のものを含むが、これらに限定されない。）に伴うリスクにもさらされる。

- 中央銀行や規制当局の金融政策、流動性政策、金利政策およびその他の政策
- 特に当社グループが営業している国の市場における投資家の決定に重要な影響を及ぼす可能性がある、政府または規制当局の政策の変更

・金融業界に適用される規制要件（例えば、適切な水準のガバナンス、報酬、自己資本および流動性の枠組に関する規則、投機的とみなされる活動に対する制限ならびに再生および破綻処理の枠組等）の変更
・証券規制ならびに財務報告、開示および市場濫用規制の変更
・デリバティブおよび証券金融取引ならびにマネー・マーケット・ファンド等の特定の種類の取引および投資への規制の変更
・取引の場、セントラル・カウンターパーティ、中央証券預託ならびに支払および決済システム等の市場インフラ規制の変更
・支払サービス、クラウドファンディングおよびフィンテックの規制の変更
・データ機密性およびサイバー・セキュリティの規制の変更
・税法またはその適用方法の変更
・会計基準の変更
・内部統制、リスク管理およびコンプライアンスに関する規則ならびに手続の変更
・資産の収用、国有化、価格統制、為替管理、押収や、外国資本に関する法律の変更

その範囲および影響が極めて予想し難いこれらの変更は、当行に相当の影響を及ぼす可能性があると共に、当行の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。オープン・データ・プロジェクト等のファンド業界に関連するまたは技術革新を促進する措置等の一部の改革は、金融機関を特にその対象としたものではなく、金融サービス部門への新規プレーヤーの参入を容易にするか、または当行の事業モデル、競争力および収益性に影響を及ぼし、それにより当行の事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

当行は、適用法令に違反した場合には多額の罰金を科され、その他行政処分または刑事処分を受ける可能性があり、また民間当事者と関連する（または無関係の）訴訟により損失が発生する可能性がある。

当行は、法令遵守に伴うコンプライアンス・リスク（金融サービス業界各社が遵守すべき法律、規制、行動規範、職業的専門家の基準または提言を完全に遵守できない等といったリスク）にさらされている。当該リスクは、異なる国々により、複合的かつ時に多様な、また相反すらする法的または規制上の要件が採用されることで増大している。法令不遵守は、当行の評判を傷付け、私的請求権（集団訴訟を含む。）を行使されることになるだけでなく、多くの法的手続、罰金および費用負担（計上された引当金を超える罰金および費用を含む。）、公的な戒告、業務停止命令または究極的には当局による営業許可の取消しにつながる可能性がある。金融機関に対する規制に基づく監視が強化され続けているためだけでなく、適用される罰金および処罰の量の大幅な増加のため、このリスクもさらに増大している。さらに、民間当事者による金融機関に対する訴訟は、近年大幅に増加している。したがって、当行は、その事業において高い法的リスクに直面しており、金融サービス企業に対する訴訟、法定手続およびその他の対審手続において主張される損害の件数および額は、近年において大幅に増加しており、今後さらに増加する可能性がある。

この点につき当行は、2014年６月30日、経済制裁に関する米国の法令への違反についての調査に関する和解につき、米連邦およびニューヨーク州の政府機関および規制当局と一連の合意に達し、またこれらから発された複数の命令に服することとなった。かかる和解内容の一部として当行に科された罰金および処罰には、総額8.97十億米ドル（6.6十億ユーロ）に上る罰金の支払、米国連邦刑法の違反およびニューヨーク州刑法の違反についての起訴内容に対するBNPパリバ・グループの親会社であるBNPパリバによる有罪答弁が含まれる。

かかる和解の後、合意された改善計画への遵守を監視している規制当局による当行に対する監視は（当行内に独立した顧問が存在することによる監視を含めて）引き続き強化されている。

当行は、2018年12月31日現在および2018年12月31日に終了した期間の連結財務書類の注8.b「偶発債務：法的手続および仲裁」に要約されているとおり、現在多くの訴訟および捜査に関与している。当行は、いつでも新規のこのような案件に関与する可能性がある。１つまたは複数の案件における不利な結果により、すべての特定の期間において当行の財政状態および経営成績が重大な悪影響を受けないという保証はない。

当行の戦略の実施に関するリスク

当行の戦略計画の実施に関するリスク

当行は、2017年２月７日に2017年度から2020年度にかけての戦略計画を発表した。この計画は、新たなカスタマー・パスウェイの導入、当行のデジタル変革、経営効率の継続的な改善および様々な事業開発の取組みといった多くの試みにつき熟慮されたものである。当行は、当該試みを詳細に監督し、また2019年２月６日に2020年度の目標を更新した。

また、かかる計画には、とりわけ銀行業務純収益、営業費用、収益（純額）、自己資本比率および株主資本利益率に関する多くの財務目標および方針が含まれている。これらの財務目標および方針は、主として内部計画と財源の配分を目的として設定されており、事業状況および経済状況に関する多くの仮定に基づくものである。

当行の実際の業績は、本項の別の箇所において記載された１つまたは複数のリスク要因の発生を含む多くの理由によりこれらの目標や方針と大きく異なる可能性がある。

さらに、当行のCSRポリシーにおける環境責任に対する当行の取組みの一環として、環境へのネガティブな影響が最も大きいエネルギーへの融資削減を含む、低炭素経済へのエネルギー移行を支援するための多くの取組みを発表した。これらの措置（およびこれに沿った類似する今後の措置）は、場合によっては、当行の関連部門の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行は、買収した企業の統合に苦戦し、買収により期待された利益を実現できない可能性がある。

当行は、定期的に買収を行う。取得した事業の統合は、長期的かつ複雑なプロセスである。統合を成功させ、シナジー効果を実現するためには、特に、事業開発やマーケティング関連の取組みの適切な調整、主要経営陣の維持、効果的な人材募集や研修のための方針および情報システムやコンピュータ・システムへの適応力等が必要となる。統合作業の段階で何らかの問題が生じると、統合費用が当初の予想を上回り、費用削減効果または営業収益が当初の予想を下回る可能性がある。このため、当初見込んでいたシナジー効果の達成程度および実現時期は不確実となる。さらに、当行の既存の業務を取得した業務と統合することにより、当該業務間の関係に問題が生じ、経営陣の注意が当行の事業の他の側面に向けられなくなることにより、当行の事業や経営成績に負の影響が及ぶ可能性がある。その上、場合によっては、企業買収に関連した紛争が、統合プロセスに悪影響を及ぼしたり、好ましくない結果（財務関連のものを含む。）を生み出したりする可能性がある。

当行は、取得予定の企業の詳細な分析を行うが、この分析は、網羅的または包括的に実施できない場合も多い。この結果、不良債権または貸倒債権に対する当行のエクスポージャーが増加する可能性があるため、特に、当行が取得前に包括的なデュー・デリジェンスを行えない場合には、取得によってより高いリスクを被る可能性がある。

当行の事業の運営に関するリスク

当行は、信用リスクおよび取引先リスクにさらされている。

当行は、金融機関として、その顧客および取引先の信用力にさらされている。当該リスクは、顧客または取引先が債務を返済することができず、当行の帳簿上で当該債権の帳簿価額がプラスである場合において、当社グループの連結財務書類に影響を与える。顧客または取引先は、銀行、金融機関、産業または商業に係る企業、政府およびその多数の事業体、投資ファンドまたは自然人であり得る。顧客または取引先の債務不履行のレベルが、過去の低いレベルから上昇した場合、当行は、潜在的な不良債権について多額の費用を計上しなければならず、これによりその収益性にも影響が出る可能性がある。

当行は、担保の設定、保証の取得、クレジット・デリバティブの採用およびネッティング契約の締結等のリスク軽減手法を用い、信用リスクおよび取引先リスクに対するエクスポージャーの低下を試みているものの、当該手法でカバーされる取引先の債務不履行を要因とする損失を相殺する上で効果的かは不確実である。さらに、当行は、信用リスクカバレッジを提供する当事者（デリバティブ取引の取引先等）が債務不履行に陥るリスクまたは担保価値の損失というリスクにもさらされている。加えて、当該手法によりカバーされているのは、当行の信用リスクおよび取引先リスク全体のうち、一部のみである。そのため、当行は、当該リスクに対して大幅なエクスポージャーを有している。

新規引当金の大幅増または過去に計上済の引当金の水準の不足は、当行の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

貸付業務に関連して、当行は、通常、損益計算書の「リスク費用」に計上される貸倒引当金を設定している。当行の引当金の全般的な水準は、過去の貸倒実績、実施している貸付の量および種類、業界の基準、延滞貸出金、景気、各種貸出金の回収可能性に関連するその他の要素等の評価結果または異なる資産クラスに適用可能なシナリオに基づいた統計分析に基づくものである。当行は、適正な水準の引当金を設定するよう目指しているが、悪化する経済状況またはその他の理由により、今後、当行の貸付業務に伴う貸倒引当金を大幅に増額しなければならない可能性がある。貸倒引当金の大幅な増額または非減損貸出金のポートフォリオ特有の損失リスクに関する当行の見積もりの大幅な変更や、関連引当金の額を超える貸倒れの発生等は、当行の経営成績や財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性がある。

当行のヘッジ戦略は、損失を防止できない可能性がある。

当行の事業に付帯する各種リスクに対するエクスポージャーをヘッジするために当行が用いている各種手法や戦略が有効でないと、当行は損失を被る可能性がある。当行の戦略の多くは、過去の取引の傾向や相関に基づくものである。例えば、当行がある資産をロング・ポジションで保有している場合、当該資産に付帯するリスクは、過去においてそのショート・ポジションの評価額が、当該ロング・ポジションの評価額の変動を相殺する方向に変動した実績のあるような別の資産をショート・ポジションで保有するという方法でヘッジすることがある。しかしながら、当該ヘッジの効果は部分的なもののみとなる可能性があるほか、用いている戦略では将来のすべてのリスクから当行を保護できない可能性や、将来のあらゆる経済市場環境におけるリスク・エクスポージャーまたは将来のあらゆる種類のリスクの軽減において完全な効果を期待できない可能性がある。予期せぬ市場の変化も、当行のヘッジ戦略の有効性を低下させる可能性がある。加えて、特定の非有効なヘッジに起因する損益の計上の結果、当行の計上する利益に追加的なボラティリティを引き起こす可能性がある。

当行の証券ポートフォリオおよびデリバティブ・ポートフォリオならびに当行の自己債務に対する帳簿価額の調整が、当行の純収益および株主資本に影響を与える可能性がある。

当行の自己債務に加え、当行の証券ポートフォリオおよびデリバティブ・ポートフォリオならびに特定のその他の資産の帳簿価額は、貸借対照表において財務書類の各日付時点において調整される。調整の大半は、会計期間における当行の資産または負債の公正価値の変動に基づいてなされ、損益計算書に計上される変動または株主資本として直接計上される変動のいずれかと共に行われる。損益計算書に計上された変動は、その他の資産における相反する価値変動により相殺される場合を除き、連結収益に影響し、その結果、純収益に影響を及ぼす。すべての公正価値調整は、株主資本に影響し、その結果、当行の自己資本比率に影響を及ぼす。公正価値調整が１会計期間について計上されている場合でも、翌会計期間以降について追加調整が不要となるとは限らない。

当行の信用格付は格下げされる可能性があり、これによりその収益性も低下する可能性がある。

信用格付は、当行の流動性に多大な影響を及ぼす。当行の信用格付の低下により、当行の流動性および競業的ポジションは影響を受ける可能性がある。また、当行の借入費用が増加し、キャピタル・マーケットへのアクセスが制限され、カバード債またはトレーディング、デリバティブもしくは担保付きの資金調達に係る契約における特定の二当事者間の規定に基づき追加的な債権が誘引されることがある。

加えて、当行が市場投資家から長期の無担保での資金調達を取得する費用も、信用スプレッドに直接関連しており、同様に信用スプレッドはある程度まで信用格付に依拠するものである。信用スプレッドの変動は継続的に、市場主導で生じており、時に予測不可能かつ非常に不安定な動向に影響を受ける。信用スプレッドの増加は、当行の資金調達費用を大幅に増加させる可能性がある。信用スプレッドはまた、当行の信用力の市場での認知度にも影響される。さらに、信用スプレッドは、当該債務の信用の質からも影響を受ける当行の債務を参照先とするクレジット・デフォルト・スワップの買い手の費用の変動、また当社グループが管理できない多くの市場の要素に影響を受ける。

銀行事業者および銀行以外の金融機関による熾烈な競争により、当行の営業収益および収益性に悪影響が及ぶ可能性がある。

当行が、その事業の相当部分を営んでいるフランスやその他の諸国（フランス以外の欧州諸国や米国を含む。）における、当行のすべての主要な事業分野での競争が激化している。銀行業界内での競争は、金融サービス分野の統合、または支払および金融サービス分野における新規プレーヤーの存在もしくはクラウドファンディングのプラットフォームの開発の影響により激化する可能性がある。とりわけ、規制要件がそれほど多くなく、または資本要件がそれほど厳しくない競合他社（例えばデットファンドやシャドーバンキング等）、またはスケールメリット、データシナジーもしくは技術革新により利益を享受する競合他社（例えばインターネット業者、モバイル業者、デジタル・プラットフォームまたはフィンテック等）は、低価格での提供または革新的なサービスを行うことでより大きな競争力を持つ可能性がある。加えて、新しい支払システムおよびビットコイン等の暗号通貨ならびにブロックチェーン等の取引処理業務を簡易にする新しい技術が、近年において開発されてきた。これらの新技術の効果および適用される規制について予測することは困難であるものの、それらの技術の利用により、当行の市場シェアまたは当行のような既存の金融機関が利用する技術を通じて行われてきた確実な投資が減少する可能性がある。当行が、より魅力的で革新的かつ利益の見込める商品やサービス・ソリューションを提供するという方法で、フランスまたはその他主要な市場における競争環境に対応できない場合、当行は、主要な事業領域での市場のシェアを失ったり、業務の一部またはすべてにおいて損失を被ったりする可能性がある。加えて、当行の主要な市場における景気の低迷が、例えば価格圧力の増加や、当行および同業他社の取引量の減少等を通じて、競争圧力に拍車をかける可能性がある。また、大規模なもしくはシステム上重要な金融機関に対するより厳しい要件（とりわけ資本要件および業務制限）の賦課が、当行のような大規模な民間金融機関にとって不利な態様で、競争環境を歪める可能性もある。

当行の運営にかかるリスク

当行のリスク管理の方針、手続および手法により、引き続き当行が不特定のまたは予期せぬリスクにさらされ、その結果、大幅な損失を被る可能性がある。

当行は、当行のリスク管理方針、手続および評価手法の開発に莫大な資源を割いており、今後もその状態を継続する見込みである。それでもなお、当行のリスク管理手法や戦略は、あらゆる経済環境および市場環境におけるリスク・エクスポージャーまたはあらゆる種類のリスク（特に当行が特定または予想できないリスク）の軽減において完全な効果を期待できない可能性がある。顧客の信用力を評価したり、資産の評価額を見積もったりする当行の能力は、近年生じた市場の混乱の結果として、当行が使用しているモデルおよび手法が、将来の動向の予想や、評価、仮定または見積もりを効果的に行えないものとなった場合、低下する可能性がある。当行がリスク管理に用いている定性的なツールや指標は、観測した過去の市場の動向をベースとするものである。当行は、この観測値に統計ツールやその他のツールを適用して、リスク・エクスポージャーを定量化している。当行の信用エクスポージャーに内在する損失または特定の資産の評価額を見積もるために当行が用いているプロセスは、困難かつ主観的で複雑な判断（景気の予想や予想される景気が借手の返済能力をどの程度低下させるか、または資産の評価額にどのような影響を及ぼすかの予想を含む。）が必要となるものであり、市場の混乱時には、正確な見積もりを行えないものとなる可能性があり、その結果、プロセスの信頼性が低下する可能性がある。当該ツールや指標は、例えば、当行が統計的モデル内の特定の要素を予想または正確に評価できない場合、または当該ツールおよび指標では全く予想できない事象が発生した場合等には、将来のリスク・エクスポージャーを予想できない可能性がある。これは、当行のリスク管理能力を制限する。このため、当行の損失が、過去の指標が示唆するものより大幅に大きくなる可能性がある。加えて、当行の定量的なモデルは、すべてのリスクを考慮しているわけではない。特定のリスクを管理するのに定性的なアプローチを増やすほど、アプローチが不十分なものとなる可能性があり、その結果、当行は予期せぬ重要な損失を被る可能性がある。

当行の情報システムにおける障害の発生またはセキュリティ違反は、クライアントまたは顧客情報の重大な喪失、当行の評判の低下、財務上の損失の要因となる可能性がある。

大半の他行と同様に、当行も、通信および情報システムに大きく依存してその事業を実施している。この依存度は、携帯電話およびオンラインの銀行サービスの拡大、ならびにクラウド・コンピューティングおよびブロックチェーン技術の開発により、増加している。当該システムの欠陥もしくは障害、または当該システムにおけるセキュリティ違反は、当行の顧客関係管理、総勘定元帳、預金、債権回収、貸出金組成システムの欠陥または障害を引き起こすか、または損失したデータの回復および確認のために当行に多額の費用が発生する可能性がある。当行は、このような欠陥または障害が発生しないことまたは発生した場合に適切に対処できることを保証できない。

加えて、当行は、サイバー・セキュリティ・リスクまたは当社グループの子会社、従業員、提携先および顧客へ多大な損失を与えることを目的として、情報（機密情報、銀行／保険、技術的または戦略的）、手続および利用者の操作のため行われる悪意あるおよび／または詐欺的な行為により生じるリスクにさらされている。近年、（金融機関を含む）ますます多くの企業が情報技術セキュリティへの侵入攻撃または侵害に遭っており、そのうちのいくつかは、コンピューター・ネットワークへの洗練された高度な計画的攻撃を含んでいた。不正アクセス、無効化もしくは弱体化サービス、機密情報の盗用または妨害情報システムに使用される技術がより洗練されており、頻繁に変更され、またこれらは標的に対し使用されるまで認識されにくいため、当行および第三者のサービス提供者がこれらの技術を予測し、または効果的かつ効率的な対抗手段を直ちに実行することはできない可能性がある。当行の情報システムまたはそのサービス提供者の情報システムに欠陥または障害が発生し、それに続き当行の顧客、取引相手または従業員（またはその他の者）に関連する機密情報が開示され、または当行の通信システムに侵入もしくは攻撃があった場合、重大な損失を招き、ならびに当行の評判、財政状態および経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。

さらに、当行は、清算代理人、海外市場、清算機関、預金銀行またはその他当行が金融取引の実施もしくは促進のために利用する金融の仲介者もしくは外部サービス提供者による運営上の欠陥または中断のリスクにさらされている。顧客との協働が増加した結果、当行は顧客の情報システムの運営上の障害のリスクにもさらされている。また、当行ならびに当行の顧客、サービス提供者および取引先のコミュニケーションおよびデータシステムには、サイバー犯罪またはサイバー・テロによる障害または中断が生じる可能性がある。当行は、自身またはその他の当事者のシステムにおける障害もしくは中断が発生しないこと、またはサイバー攻撃を受けた際に障害もしくは中断が適切に解消されることを保証することはできない。

当行の評判が低下すると、当行の競争力が毀損される可能性がある。

金融サービス業界の熾烈な競争環境を踏まえると、財務力や誠実性に関する評判は、当行が顧客を獲得し維持する能力を保つ上で不可欠である。当行が当行の商品やサービスを適切な方法で販促およびマーケティングできない場合には、当行の評判は毀損する可能性がある。また、当行が顧客基盤や事業規模を拡大する過程で、利益相反を処理するための当行の包括的な手続および統制が、当該利益相反に適切に対処できないか、できないように見える場合にも、当行の評判は毀損する可能性がある。同時に、当行に被害が及ぶような従業員の不正行為、市場参加者による詐欺行為もしくは不正行為、または当行の業績の低下、再表示もしくは修正、さらには当行に不利な法的措置または規制措置（経済制裁に関する米国の法令の違反に係る米国当局と当行の和解等）により、当行の評判は毀損する可能性がある。評判に対するかかるリスクは、経済界でのソーシャル・ネットワークの利用の増加の結果、最近増加している。当行の評判低下により生じる可能性のある事業機会の喪失は、当行の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の発行する社債に関するリスク要因

2014年７月２日に、BRRDが施行された。

フランスにおけるBRRDの施行は、２つの主な法律において行われた。まず、銀行業務の分離および規制に関する2013年７月26日付銀行法（*Loi de séparation et de régulation des activités bancaires*）（2014年２月20日付政令（*Ordonnance portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière*）による改正を含む。）（銀行法）がBRRDの施行を前提として制定された。次に、金融関連の事項についてフランス法をEU法に合致させるため、2015年８月20日付フランス政令2015-1024（*Ordonnance portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière*）（その随時の改正を含む。）（2015年８月20日付政令）により、銀行法を改正および補完する個々の規定が導入された。BRRDに含まれる規定の多くは、銀行法に含まれる規定と既に実質的に同じであった。フランスにおいてBRRDの大部分を施行するため、（ⅰ）再生計画、（ⅱ）破綻処理計画および（ⅲ）金融機関またはグループの破綻処理の実現可能性の評価基準に関する2015年８月20日付政令の規定を施行するための2015年９月17日付法令2015-1160および2015年９月11日付の３つの指令（*décret et arrêtés*）が、2015年９月20日付で公表された。

BRRDおよびそれを施行する規定が金融機関（当行を含む。）に与える影響は現時点では明らかではないが、その現在および将来における施行および当行への適用、またはそれに基づく措置は、当行の事業活動および財政状態ならびに社債の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある。

BRRDの目的は、金融危機に早期に対処するための一般的な手法および権限を破綻当局に付与することにより、財務の安定を確保し、（最終手段として利用されるべき）銀行のベイルアウトに際して納税者が負うことになる負担または損失を最小限にとどめることである。BRRDにおいて当局（フランスにおいては、金融健全性監督・破綻処理機構（*Autorité de contrôle prudentiel et de résolution*）（ACPR）または単一破綻処理委員会（SRB）のいずれかとなる。）に付与される権限は、以下の３つのカテゴリー、すなわち（ⅰ）潜在的な問題のリスクを最小限にとどめるための準備段階および計画（準備および回避）、（ⅱ）初期段階の問題の場合における、破綻を回避するために早い段階で会社の状況悪化を阻止する権限（早期介入）ならびに（ⅲ）会社の破綻による公益に関する懸念が示された場合における、会社の重要な機能を維持し、納税者の損失を可能な限り抑えながら、秩序立ててその会社を再編または解散するための明確な手法、に分類される。

さらに、単一破綻処理メカニズム規則により、破綻処理の集権化が確立され、単一破綻処理委員会および各国の破綻処理当局に権限が委託された。

BRRDに基づき、破綻処理当局は、金融機関が実質的な破綻状態に陥ったとみなされる場合において、以下のすべてに該当するときは、当該金融機関に対し、破綻処理手続を開始し、破綻処理の手法および権限を行使することができる。

（ａ）金融機関が破綻に陥っているかまたは陥る可能性がある場合（詳細については、下記（ｗ）ないし（ｚ）を参照。）。

（ｂ）私的な措置により破綻を回避できる合理的な見込みがない場合。

（ｃ）資本性証券に関連する場合を除き、破綻処理措置が必要かつ公益に適う場合。

「実質的な破綻状態」とは、以下のいずれかの状況をいう。

（ｉ）破綻処理措置が取られる前に破綻処理の条件が満たされているものと決定されたとき。

（ⅱ）資本性証券に関して破綻処理権限が行使されない限り、金融機関またはグループが破綻すると関係当局が決定したとき。

（ⅲ）金融機関が臨時の公的な資金援助を必要としているとき。

金融機関は、（ｗ）継続的な許認可の要件に違反しているかもしくは近い将来に違反する可能性がある場合、（ｘ）資産が負債を下回っているかもしくは近い将来に下回る可能性がある場合、（ｙ）期限が到来した債務の支払ができないかもしくは近い将来に支払ができなくなる可能性がある場合、または（ｚ）一定の限定的な状況を除き、臨時の公的な資金援助を必要としている場合において、破綻に陥っているかまたは陥る可能性があるとみなされる。

現在、BRRDには、以下に記載する４つの破綻処理手法および権限が規定されている。

（ｉ）事業の売却　－　破綻処理当局は、株主の同意またはその他適用される手続的要件に従うことなしに、企業の売却またはその事業の全部もしくは一部の売却を商業的条件で行うことを命じることができる。

（ⅱ）承継金融機関　－　破綻処理当局は、企業の事業の全部または一部を「承継銀行」（かかる事業の全部または一部を転売目的で保有する公の支配下にある企業）に譲渡することができる。

（ⅲ）資産分離　－　破綻処理当局は、減損資産または問題のある資産を長期的に管理および処理させるために、かかる資産を資産運用会社に譲渡することができる。

（ⅳ）ベイルイン　－　破綻処理当局に、破綻金融機関の無担保債権者の債権額を減額する権限および破綻金融機関の無担保債務（社債を含む。）を株式（かかる株式は、本号に定める手法（一般的ベイルイン・ツール）の適用による将来的な消却、移転または希釈化の対象となり得る。）に転換する権限を付与する。

また、2015年８月20日付政令により改正されたフランス通貨金融法典は、一般的ベイルイン・ツールが適用される例外的な状況であっても、（ａ）合理的な期間内に債務のベイルインを行うことができない場合、（ｂ）破綻処理中の金融機関の重要な機能および主要な業務を継続するために、一般的ベイルイン・ツールを適用しないことが不可欠かつ相当である場合、（ｃ）EUの加盟国（加盟国）の経済に深刻な混乱を引き起こし得る金融市場インフラを含む金融市場の深刻な機能不全につながる悪影響の拡大を防ぐために、一般的ベイルイン・ツールを適用しないことが不可欠かつ相当である場合、または（ｄ）一般的ベイルイン・ツールを適用することによって価値の破壊が起こり、一般的ベイルイン・ツールを適用しない場合よりも他の債権者の負担する損失が増大する場合には、関連破綻処理当局が、減額または株式転換に関する権限の適用から一定の債務を除外または一部除外することができる旨を規定している。したがって、関連破綻処理当局が一定の適格債務の除外または一部除外を決定した場合、かかる除外がなされなかった場合に他の適格債務（場合により社債権者に支払われるべき債務を含む。）に適用される減額または株式転換の水準が、かかる除外を考慮して引き上げられる可能性がある。その結果、かかる債務により吸収されるはずだった損失が他の債権者に完全に移転されない場合、フランスの預金保証・破綻処理基金（*Fonds de garantie des dépôts et de résolution*）または加盟国によるその他の類似の機関は、（ｉ）適格債務により吸収されなかった損失を補填し、破綻処理中の金融機関の純資産価値をゼロまで回復するため、または（ii）破綻処理中の金融機関の株式もしくはその他の持分証券または資本性証券を購入することで資本の再構成を行うため、出資額が当該金融機関の総負債の５％を超えないという要件を含む一定の制限の下で、破綻処理中の金融機関に出資することができる。損失が残った場合は、最後の手段として、追加的金融安定手法を通じた特別の公的な資金援助を行う。かかる特別の資金援助は、加盟国援助の枠組に従って提供されなければならない。

BRRDに規定された権限は、当行を含む金融機関および投資会社の運営方法のみならず、一定の状況においては、債権者の権利にも影響を及ぼす。とりわけ、社債は、一般的ベイルイン・ツールの適用（償還期限の変更といった社債の条件の修正を含む。）を受けて減額（ゼロとなる場合を含む。）または株式転換の対象となることがあり、社債権者はその投資の一部または全額を失う結果となる可能性がある。したがって、当行に適用されるBRRDまたはその行使の示唆は、社債権者の権利、社債への投資の価格もしくは価値または社債に基づく義務を履行する当行の能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

現在BRRDに規定されている権限およびフランス通貨金融法典におけるその実施は、当行を含む金融機関および大規模な投資会社（CRD Ⅳにより730,000ユーロの当初資本金を有することを義務づけられているもの。）の運営方法のみならず、一定の状況においては、債権者の権利にも影響を及ぼすことが見込まれる。銀行同盟に参加する加盟国（フランスを含む。）にとって、単一破綻処理メカニズム（SRM）は、利用可能な措置の範囲を完全に一致させているが、加盟国は、BRRDに規定される破綻処理の目的および原則に準拠する限りにおいて、国家レベルで危機に対応するための追加的措置を導入する権限が認められている。

単一破綻処理委員会は、金融健全性監督・破綻処理機構との間で特に破綻処理計画の詳細化について緊密に連携しており、単一破綻処理基金への国からの出資の拠出の条件が2016年１月１日までに満たされたため、同日から全面的な破綻処理権限を承継した。BRRDおよびBRRDを施行するフランス法の規定の当行への全般的な影響を評価することはまだ不可能であり、その施行または現在企図されている措置が社債権者の権利、社債への投資の価格もしくは価値または社債に基づく義務を履行する当行の能力に悪影響を及ぼさない保証はない。

2014年11月以降、欧州中央銀行（ECB）は、単一監督メカニズム（SSM）に基づき、ユーロ圏加盟国の重要な金融機関の健全性の監督を引き受けてきた。さらに、ユーロ圏内の銀行の破綻処理を確実に一致されたものとするため、単一破綻処理メカニズムが導入された。上記のとおり、単一破綻処理メカニズムは単一破綻処理委員会により運営される。単一破綻処理メカニズム規則の第５(１)条に基づき、単一破綻処理メカニズムは、欧州中央銀行による直接の監督対象である銀行に対する、BRRDに基づき加盟国の破綻処理当局に与えられた責任および権限を付与されている。かかる権限を行使する単一破綻処理委員会の能力は、2016年初めから有効となった。

当行は、SSM規則の第49(１)条の目的において重要監督対象法人に指定されており、これにより、単一監督メカニズムの関連では欧州中央銀行の直接の監督下にある。これは、当行が、2015年に施行された単一破綻処理メカニズムの対象でもあることを意味している。単一破綻処理メカニズム規則は、BRRDと同内容であり、単一破綻処理委員会に各国の関連破綻処理当局が利用可能なものと同等の権限が認められるよう、その大部分においてBRRDを参照している。

さらに、破綻処理の枠組の導入により、破綻処理の枠組の対象となる金融商品の流動性は、金融市場におけるストレスの状態または状況に対して脆弱となる可能性がある。投資家は、当行の有価証券に投資を行うことによる集中リスクについて、金融部門レベルでも評価されるべきことに留意すべきである。すなわち、投資家は、保有する当行の有価証券についてのみ考慮するのではなく、当該投資家が保有するベイルインの枠組の対象となる金融機関により発行されたすべての有価証券についても考慮すべきである。

(2) リスク管理（監査済）

統治

当社グループ規模のリスク負担およびリスク方針を調査する取締役会の特別委員会（「第５ ５ (1) コーポレート・ガバナンスの状況」を参照。）は、以下のとおりである。

・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）

・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会および財務書類委員会を合わせた合同委員会

当社グループのリスク選好度に関する報告書に沿って、業務執行陣はリスク、資本および流動性という３つの重要な側面に基づく主要なガイドラインについて、当社グループの業務執行委員会の一部をなす以下の機関を通じて大枠の方針を示している。

・リスク討議会：重要と見なされるあらゆるリスク事項について検討し、かつ、追加の分析または適切な委員会によるリスクについての決定が必要なリスク事項を特定する。

・資本委員会：「１ (B) (1) 資本管理および自己資本」内の「資本管理」に記載されるように、ソルベンシー比率および総損失吸収能力（TLAC）要件ならびにこれらの目標を達成するための行程の観点から当社グループの目的について検証し、その行程が遵守されているかを監視し、適切な場合には是正措置を提案する。内部信用モデルおよび業務モデルに関するすべての事柄についての当社グループの業務執行陣の管轄機関として、資本委員会は、MARCo委員会（モデル承認・検討委員会）で行われた決定を知らされる。

・当社グループ資産・負債管理委員会（当社グループALCo）:当社グループ全体に関わる流動性リスク、金利リスクおよび構造的為替リスクの管理について責任を負う。

さらに、当社グループ監督・統制委員会（GSCC）は、当社グループの業務執行陣レベルの統制機能をまとめ、リスク・エクスポージャーのすべての側面への取組みに対して当社グループ全体の対処方法をとる。

以下の図は、当社グループ・レベルでのリスク管理の主要統治機関を示している。

リスクに関連する事項を取り扱う当社グループ・レベルでの統治機関の概要（監査済）

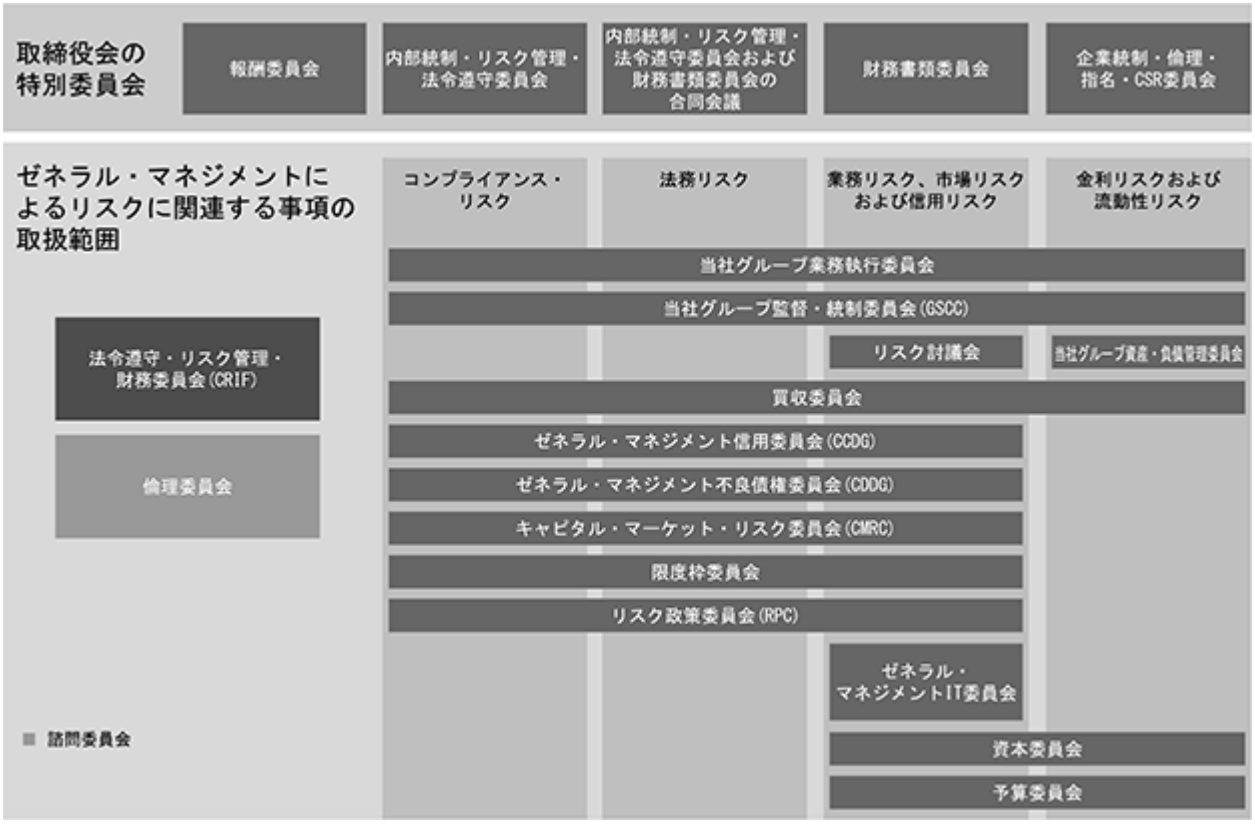

当社グループ・レベルのその他の主要な機関は、以下の任務を負う。

・ゼネラル・マネジメント信用委員会（CCDG）は、信用リスクおよび取引先リスクについての当社グループにおける最高機関である。ゼネラル・マネジメント信用委員会は、リスク負担について決定し、顧客やグループのために毎年認可の見直しを行うが、いずれの場合も一定の基準を超えるものについて行う。

・ゼネラル・マネジメント不良債権委員会（CDDG）は、デフォルトに陥った取引先に対する当社グループのエクスポージャーに関連する、一定の基準を超えるステージ３の引当金および損失の計上について決定する。

・キャピタル・マーケット・リスク委員会（CMRC）は、資本市場業務における当社グループのリスク特性を統治する機関である。その任務として、とりわけ、市場リスクおよび取引先リスクを分析し、資本市場業務に限度を設けることが含まれる。

・限度枠委員会は、市況、事業戦略、リスクおよび法令遵守の側面に鑑み、リスクが中程度から高い国々について限度を設定する。

・リスク政策委員会（RPC）は、事業、製品、地理（地域、国）、顧客セグメントまたは経済領域等の懸案事項について適切なリスク方針を定める。

・ゼネラル・マネジメントIT委員会は、当社グループ全体のIT部門に関する事項を監督し、ITの観点から当社グループの戦略、統治の枠組およびリスク戦略を認証する。

リスク管理体制

統制部門の位置付け

リスク管理は銀行業務の中核であり、BNPパリバ・グループにおける業務の基礎の１つである。BNPパリバは、３つの防衛ライン（「第５　５ (1) コーポレート・ガバナンスの状況」内の「内部統制」を参照。）を中心に組織される、当社グループがさらされる可能性のあるすべてのリスクの類型を網羅する内部統制システムを有している。

- **防衛の第１ラインとして、内部統制は、全従業員の業務であり、事業活動の最高責任者は、第２レベルの統制に関して独立した統制を実施している部門により定められた基準に従い、リスクを特定、評価および管理するためのシステムを設置および運営する責任を負っている。**
- **防衛の第２ラインを保証するBNPパリバ内の主要な統制部門は、法令遵守部門、リスク部門および法務部門である。かかる部門の最高責任者は、最高経営責任者に直属し、その特別委員会を通して、任務の遂行に関して取締役会に対する説明責任を負っている。**
- **一般検査部門は、防衛の第３レベルを担う。かかる部門は、定期的統制の責任を負っている。**

リスク部門および法令遵守部門の一般的な責任

基幹業務を行う各事業部門が、主にリスク管理責任を負っている。リスク部門は、当社グループの信用リスク、市場リスク、銀行勘定金利リスク、流動性リスク、業務リスクおよび保険リスクに対する二次的な管理を継続的に行っている。この役割の一環として、リスク部門は、事業展開の健全性および持続可能性ならびに事業計画が当社グループにより設定されたリスク選好度の目標と全面的に合致していることを確認しなければならない。リスク部門の業務には、リスク方針に関する勧告の策定、長期的視点に立ったリスク・ポートフォリオの分析、法人向け貸出金および取引限度の承認、監視方法の有効性および質の確保、ならびにリスク測定方法の定義または認証等がある。リスク部門はまた、新規事業や新商品が有するリスクのすべてが適切に評価されるようにする責任を負っている。

法令遵守部門は、コンプライアンス・リスクおよび風評リスクについて同じ責任を負う。当社グループ法令遵守部門は、新たな商品および業務活動ならびに例外的な取引の承認プロセスを監視し、必要な報告を行うという重要な役割を果たす。

リスク部門および法令遵守部門の体制

対処方法

リスク部門の体制は、当社グループの主要な統制機能（法令遵守部門、リスク部門および法務部門ならびに防衛の第３ラインである一般検査部門）の観点から、当社グループの管理部門から課された独立性、垂直統合および役割の分権化の原則を十分に遵守している。このため、リスク部門において以下のことが行われた。

・事業体のチームを含め、リスクを管理するすべてのチームは、各事業体の最高リスク管理責任者へと通じる指揮命令系統に組み込まれた。

・各事業体の最高リスク管理責任者は、リスク部門に直属することとなった。

さらに、リスク部門の体制は、独自にリスク方法論およびリスク・モデルを審査する責任を担っていたチームをまとめた、最高リスク管理責任者直属のリスク独立審査・統制部門（リスクIRC）を創設することにより、特にモデル・リスク管理に関してリスク管理活動の統治を強化し、また、業務リスクの分野においては、「(7) 業務リスク」に記載の体制によって、リスク管理活動の統治を強化した。

国際基準およびフランスの規則に従い、法令遵守部門は、当社グループのフランス国内外の事業のすべてについて、コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの監視体制を管理している。コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの監視体制については、「(7) 業務リスク」に記載されている。

最高リスク管理責任者の役割

当社グループの最高リスク管理責任者は、最高経営責任者に直属し、BNPパリバの業務執行委員会の一員である。最高リスク管理責任者は、すべてのリスク部門の従業員の管理者権限を有しており、リスク関連の決定を拒否することができ、また権限という点ではコア事業、事業部門および業務地域の長とは関係を有していない。かかる位置付けは、以下の目的に適っている。

・商業関係への関与を取り除くことにより、リスク統制の客観性を確保すること

・上級管理者が確実にリスクの悪化についての警告を受け、リスクの状態に係る客観的かつ包括的な情報を迅速に提供されるようにすること

・高レベルかつ統一されたリスク管理の水準および慣行の当行全体にわたる普及を可能にすること

・リスク評価方法およびリスク評価手続につき、海外の競合他社によって実施されている最善の慣行を考慮して、かかる方法および手続を評価し、強化することを担っている専門的なリスク管理者を招聘することにより、これらの質を保証すること

最高法令遵守責任者の役割

最高法令遵守責任者は、最高経営責任者に直属し、BNPパリバの業務執行委員会の一員である。最高法令遵守責任者は、必要に応じて、取締役会およびその内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に、直接情報を提供する。最高法令遵守責任者は、コンプライアンス・リスクおよび風評リスク以外の運営活動ならびに商業上の活動を行っておらず、それが最高法令遵守責任の行動の独立性を保証している。法令遵守部門の責任者として、最高法令遵守責任者は、様々な事業部門、地理的分野および地理的部門におけるすべての法令遵守チームに対して階層制の監視を実施している。

法令遵守部門の任務は、その取引について当社グループの法令遵守の監視手続が効果的かつ一貫して行われていること、また当社グループの評判が保護されていることを合理的に保証するために、見解および決定を公表し、監視および二次的な管理を行うことである。

リスク文化

当社グループの中核的な基本的原則の１つ

BNPパリバ・グループは、健全なリスク文化および法令遵守文化を有している。

業務執行陣は、以下の３つの主要な企業文化に関する文書にリスク文化を含めることを選択した。

・行動規範

当社グループは、2016年に新たな行動規範を採用した。これは、全従業員に適用され、当社の企業文化の基本理念に沿った当社の行動の規則を定めている。例えば、従業員は行動規範で、当社グループの利益が厳格な統制環境における責任あるリスク負担により保護されることを再認識させられる。行動規範には、顧客の利益の保護、財務保全、市場統合および専門家の倫理のための規則も含まれ、コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの軽減においてすべてが重要な役割を果たしている。

・責任憲章

業務執行陣は、当社グループの基本理念（BNPパリバの方針）、経営原則および行動規範に端を発した、正式な責任憲章を策定した。４つの約定のうちの１つは、「綿密なリスク管理を確保する一方で、リスクに備えること」である。

当社グループは、厳しいリスク管理を、顧客および金融制度全体の双方に対する責任の一部として考えている。当行が行ったコミットメントについての当行の決定は、当社グループのすべてのレベルに広く共有された健全なリスク文化に基づき、厳格な協調的プロセスを経た後に下された。これは、貸付業務に関連するリスク（この場合、借手の状態および融資が行われる予定の計画についての詳細な分析が行われた後にのみ貸付が許可される。）および顧客との取引により生じた市場リスク（かかる市場リスクは、日々評価され、ストレス・シナリオに対するテストが行われ、限度額に服する。）の両方について当てはまることである。

地理的にも事業においても非常に多様化された当社グループとして、BNPパリバは、リスクとその結果が顕在化した際に、これらの均衡を図ることができる。当社グループは、１つの事業分野で生じた問題によって当行の他の事業分野が危機にさらされることがないように組織および運営されている。

・当社グループの任務およびコミットメント

BNPパリバの任務は、確固たる倫理原則に導かれた、経済への資金供給ならびにプロジェクト、投資および貯蓄の管理を支援することによる顧客への助言である。かかる活動を通して、BNPパリバは、利害関係者および社会へプラスの印象を与え、分野内で最も信頼できる事業者の１つであろうとしている。責任ある銀行としてのBNPパリバの12のコミットメントは、特に経済への倫理的な資金供給のコミットメントならびに最も高い倫理的水準を適用し、環境リスク、社会的リスクおよび統治リスクを厳密に管理するコミットメントを含む。

リスク文化の拡大

徹底したリスク管理は、当行の構成における不可欠な要素である。リスク管理およびリスク統制の文化は、常に当行の最優先事項の１つであった。

BNPパリバは、リスク管理において最善の慣行を普及させることをその目的として、当社グループ全体に及ぶ新たな取組みであるリスク・アカデミーを立ち上げた。

リスク・アカデミーは、４つの部門、すなわち、法令遵守部門、法務部門、人事部門およびリスク部門が支援する公開構造であり、すべての職員の利益を目的として考案され、当社グループがさらされる可能性のある、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび規制リスクを含むすべてのリスクの類型を網羅しており、当社グループのリスク文化の強化を目指した成長型・参加型の体制として組織されている。リスク・アカデミーの主要な目的は以下のとおりである。

・リスク管理の分野における訓練および専門的能力の開発努力を促進する。

・当行の異なる事業者間での情報交換および知識の共有

リスク・アカデミーは、数々の異なる新たな取組みを通じて、当社グループ全体に周知されている６つの根幹的なリスク管理に係る慣行を定めた。これらは、徹底したリスク文化を推進するための要である。これらは、長期的視点でリスクを明確に理解し予測すること、リスク負担に関して規律に従うことおよびリスク事項に関して迅速にかつ透明性をもって報告することの重要性を従業員に喚起する役割を果たす。

最後に、リスク文化は、その決定が重要なリスク要因を伴う従業員のために2015年からこの分野で強化されたシステムに基づき、実績に対する報酬とリスクを関連付けることにより当社グループ全体に拡大している。

リスク選好度

定義および目的

当社グループは、特定のリスク選好度の目標を有していないが、リスクの中には事業に、したがって戦略目的の達成に固有のものもある。当社グループは、リスク選好度に関する報告書およびリスク選好度に関する枠組を作成しており、これらは当社グループが戦略計画を実施するに当たって当社グループがさらされるリスクに対する耐性に関する当社グループの公式報告書とみなされるべきである。

業務執行陣の提言により、リスク選好度に関する報告書は、毎年取締役会により承認される。当社グループの戦略計画に沿ってかつ当社グループが事業を行っている環境に照らして、この文書は、当社グループがその事業活動において従おうとする定性リスク原則、ならびに定量的基準および基準値による当社グループのリスク選好度に関する指標の監視のための定量メカニズムを定めている。このシステムは、当社グループがさらされている定量的リスクおよび定量的でないリスクのいずれについても網羅するものである。

当社グループのリスク選好度は、業務執行陣が議長を務める様々な委員会（ゼネラル・マネジメント信用委員会、キャピタル・マーケット・リスク委員会、当社グループの資産・負債管理委員会および資本委員会）を通じて、業務執行陣が決定し、かかる委員会は当社グループの異なる種類のリスク・エクスポージャーを管理する職務を担っている。予算、資本および流動性の管理といった当社グループの戦略的プロセスは、リスク選好度に関する報告書に沿ったものとなっている。リスク選好度に関する報告書のいくつかの指標は、予算編成においても取り込まれており、予算において見込まれている指標の価値は、リスク選好度に関する報告書の基準値と照合される。

当社グループのリスク選好度に関する報告書は、リスク文化の基本理念を反映する。同報告書には、当社グループのリスク文化および責任ある銀行としてのコミットメントが戦略の要である旨が記載されている。同報告書は、当社グループの以下の任務を明言している。すなわち、確固たる倫理原則に導かれた、経済への資金供給、顧客への助言およびプロジェクトへの資金供給の支援である。リスク選好度を支える当社グループの戦略は、以下の展開、すなわち収益性および安定性を生む事業活動間のバランス、顧客重視の事業モデルならびに顧客へのサービスを最適化する統合銀行モデルの指針となった基本理念に見られる。この戦略は、銀行業界の発展の要因（デジタル・モデル化の傾向、低金利環境を特徴とする不確実なマクロ経済の見通しおよび厳しい規制上の制限を含む。）でもある。

リスク原則

リスク原則は、当社グループが事業戦略を支援する中で受け入れる態勢のあるリスクの種類を明確にすることを目的としている。

これらは特に以下のとおりである。

・分散化およびリスク調整された利益性

当社グループは持続的で、かつ顧客主導のリスク調整後利益を生み出すことを目指している。持続可能な収益は、資産の選択性および管理された展開ならびに多様な事業モデルの探求を基盤として達成されると考えられる。当社グループは、収益において一定のボラティリティを許容している一方で、反転シナリオにおける潜在的な最大損失の水準を抑えるよう常に注意深く対応している。

・ソルベンシーおよび収益性

BNPパリバは、ストレス・シナリオに対処し、現行の規制資本組入れの基準を満たすのに十分な資本を有している。BNPパリバは、顧客へのサービスの一環として、許容可能な期間にわたり妥当なリターンを得られるリスクおよび可能性のある影響が許容範囲であると考えられるリスクについては、かかるリスクに対するエクスポージャーを受け入れている。

・資金調達および流動性

当社グループは、経営資源および資金運用の多様性ならびにこれらのバランスが、保守的な資金調達戦略に対応し、それにより不利な流動性シナリオに持ちこたえることができるようにすることを確保している。当社グループは、確実に現行の流動性の規制比率に従うようにしている。

・信用リスク

当社グループは、包括的情報に基づき、熟知している顧客に対するエクスポージャーのみを受け入れ、付与する資金調達の構造に細心の注意を払う。当社グループは、（とりわけ単名、単独の業界および単独の国における）高いリスク集中を避けるため、分散されたリスク・ポートフォリオを構築および維持し、また当該ポートフォリオが現行の集中方針に従っていることを確実にする。

・市場リスク

資本市場におけるBNPパリバの活動は、顧客重視である。BNPパリバは、この顧客重視事業モデルに合わせて、市場リスクの特性を維持する意向である。

・業務リスク

当社グループは、業務リスクからの顧客、従業員および株主の保護を目指している。そのため、当社グループは、潜在的リスクの特定、リスク軽減戦略およびこれらのリスクの認識度アップの行動に基づき、リスク管理インフラを構築している。いくつかの特定のリスク、特に以下のリスクについては、専用の原則が定められている。

・法令遵守違反リスク

当社グループは、すべての適用ある法律および規則の遵守を約束する。当社グループは、法令遵守違反リスクを管理するシステム（最も重要な事業の規制に取り組む特別プログラムによるものを含む。）の実施を始めている。

・情報、コミュニケーションおよびテクノロジー・リスク

当社グループは、様々な啓蒙活動、外部委託活動の強化された監督、端末の高度な保護、事故の監視およびITの脆弱性や攻撃に対する技術観察を通して情報セキュリティに関連するリスクを軽減するよう努める。

・保険業務

BNPパリバ・カーディフは、主に信用リスク、引受リスクおよび市場リスクにさらされている。かかる事業体は、ソルベンシー規則に関するリスクおよび自己資本を考慮し、エクスポージャーおよび収益性を注意深く監視する。同社は、許容レベルで反転シナリオに潜在的な損失を含めるよう努める。

さらに、当社グループは、行動規範の原則ならびにその社会的責任および環境責任を含む責任ある銀行の原則をすべての活動に適用する。

リスク特性指標の監視

リスク選好度に関する報告書は、リスク・エクスポージャーのカテゴリーの当社グループのリスク特性を測定する指標を定める。

リスク・レベルの基準は各指標に割り当てられる。これらの基準に達した場合、業務執行陣および取締役会に通知する確立されたプロセスの、また（必要な場合）行動計画の実施のための開始となる。

これらの指標は四半期毎にリスク表示において監視され、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に報告される。

たとえば、以下の比率（「(1) 年次リスク調査」内の「主要な数値」に記載される。）が、リスク特性の指標に含まれている。

- **全面適用されたエクイティ・ティア１比率**
- **事業部門（国際金融サービス部門、国内市場部門およびホールセールバンキング事業）によるリスク加重資産の内訳のバランス**
- **貸出金残高のリスク費用（年率のベーシス・ポイント）**
- **流動性カバレッジ比率（LCR）**

ストレス・テスト

動的なリスク監視およびリスク管理を確実に行うために、当社グループは包括的なストレス・テスト制度を実施した。

ストレス・テスト制度

ストレス・テスト制度は、リスク管理および金融監視システムの不可欠な要素であり、主に当社グループおよびその主要なグループ会社の自己資本に関する内部評価プロセスおよび流動性に関する内部評価プロセスを通じて、将来を見通したリスク管理、規制上の経営資源および流動性要件の計画ならびに当社グループにおけるかかる経営資金の配置の最適化という３つの主要な分野において利用されている。

様々な類型のストレス・テスト

２種類のストレス・テストがある。

・規制上のストレス・テスト

これらは主に欧州銀行監督機構、欧州中央銀行またはその他の監督機関が要求するストレス・テストを含む。

欧州銀行監督機構および欧州中央銀行は、2018年に欧州の48の大手銀行のEUレベルのストレス・テストを実施した。すべての銀行は、比較を行う目的で、特定のマクロ経済のシナリオおよび方法論的前提を適用するよう要求された。連続３年間にわたる厳しいマクロ経済のストレスのシナリオ（反転シナリオ）が、信用リスク、市場リスク、業務リスクおよび営業収益リスク（金利および手数料）へのエクスポージャーに対する影響をテストするために利用された。これは、新会計基準であるIFRS第９号の下で完了した欧州における最初の規制対象年度であり、重大なマクロ経済危機が発生した場合における潜在的な影響力の分析を可能にした。

BNPパリバの資本に関するこの重要なストレス・シナリオの影響は、2017年12月31日の水準と比較して、全面適用のエクイティ・ティア１比率を288ベーシス・ポイント減少させるものであり、これは2018年上半期における計算方法の変更により再表示された（注１）。なお、テストを受けた48の欧州の銀行全行の減少の平均は、マイナス385ベーシス・ポイントであった。

2017年、欧州中央銀行は、銀行勘定に関する金利リスクの範囲に焦点を当てた規制上のストレス・テストを実施した。主要な欧州銀行がかかる実施に参加し、かかる実施は、ECBが定めた様々な金利シナリオに対する当社グループの回復力を示した。

・内部ストレス・テスト

・リスク予測専用のストレス・テスト：これらは、将来を見通した信用リスク、市場リスク、取引先リスク、業務リスク、事業活動リスクおよび流動性リスクの管理に役立つものである。横断的ストレス・テスト（主要な部門ならびにストレス・テストおよび財務統合チームにより実施された。）の結果は、主に、当行のリスク選好度を策定するため、またそのリスク特性を定期的に測定するために利用され、四半期毎の当社グループのリスク表示を通じて、当社グループの業務執行陣および取締役会の内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）に対して定期的に提出される。さらに、必要な場合は、当社グループのポートフォリオ内の脆弱性の範囲を識別し、査定するために、リスク政策委員会、ポートフォリオの見直しまたはカントリー戦略委員会の中で、臨時のストレス・テストが実施される。

・予算過程のためのストレス・テスト：これらは３年の資本計画に役立つものである。ストレス・テストは予算プロセスの一環として毎年実施され、自己資本に関する内部評価プロセスおよび流動性に関する内部評価プロセスに含まれる。これらの計画は、当行の資本および収益に対する影響についての包括的見解を示すため、当社グループ・レベルで統合される前に、事業部門レベルで見直される。

予算過程におけるストレス・テストの目的は、不利なマクロ経済のシナリオの当社グループおよびその事業に対する影響を評価することである。これらのストレス・テストは、基準値となるシナリオおよび反転シナリオに基づき行われる年間予算過程の一貫として行われる。

反転シナリオの影響は、損益計算書（収益およびリスク費用等）、貸借対照表、リスク加重資産および資本を通じて測定される。主要なリスク選好度の基準は、定められた限度への準拠を確実にするため、反転シナリオの枠組内で計算される。

ストレス・テストの実施によって予測される最終結果は、当社グループのストレスを受けたソルベンシー比率および予想される調整措置である。利用されたシナリオ、ストレス・テストの結果および提案された是正措置（下位セグメントに対するエクスポージャーの軽減または融資方針もしくは流動性政策の変更等）は、予算過程の最後に当社グループの業務執行陣に提示される予算総合報告書に含まれる。

・逆行的ストレス・テスト：当行の再生計画、破綻処理計画および自己資本に関する内部評価プロセスの一環として実施された。逆行的ストレス・テストは、当行のソルベンシー比率が、問題になっている手法に沿って事前に設定された水準を下回るまで減少する可能性となるシナリオを特定することから構成される。これらのテストは、特定のリスク要因の変化の観点から、当行が脆弱であるあらゆる分野を検知することを可能にし、事業部門またはグループ全体で実施することができる是正措置に関する徹底的な分析を促進する。

(注１) IFRS第９号の施行、エクイティ・ティア１資本からの解約不能の支払保証（IPU）の控除および標準的アプローチを用いて取り扱われた業務リスクに係るリスク加重資産に関連する。

統治および実施

この枠組は、運営の統合および関連性を奨励するため、当社グループと運営組織の間で共有される責任を明確にし、明確に定義された統治に基づいている。2017年２月、当社グループは、当社グループおよびその子会社と事業部門の双方のために役割を果たす、ストレス・テストおよび拡張計画（STEP）プログラムの開始を決定した。STEPプログラムの目的は、2018年に実施された欧州銀行監督機構および欧州中央銀行のストレス・テスト等の様々な規制上のストレス・テストへの効率的な対応を継続すること、また、適切なリスク管理および当社グループの経営資金計画のために必要な内部ストレス・テストの慣行を発展させることである。

当社グループ財務部、リスク部門および資産・負債管理部の財務課は、ストレス・テストおよび財務統合（STFS）という共有のチームの設置を決定した。STFSチームは、STEPプログラムの実施ならびに当社グループの事業体および事業にわたるSTEPプログラムの配備の責任を負っている。

STFSチームは、特に以下の責任を有する。

・関連する組織内の問題、ITシステムおよび統治を網羅すると同時に、ストレス・テストの観点から当社グループのターゲット構造を定め、実施する。
・特にリスク部門および当社グループ財務部内の既存のチームに依拠して、当社グループのすべてのストレス・テストの実施を遂行する。
・全体的な一貫性および合理的な手続を確保するため、当社グループの事業部門および法律上の事業体のストレス・テストの取組みを支援する。
・当社グループの財務統合を管理し、監督審査プロセスの課題への適応を誘導する。

ストレス・テストの手法は、リスクの主要カテゴリーに合うよう調整され、独立した見直しを受ける。

ストレス・テストは、１つまたは複数のリスクの種類毎に、また追求する目標に応じて程度の差はあるが多数の変数に基づき、当社グループ・レベル、事業部門レベルまたはポートフォリオ・レベルで行うことができる。必要に応じて、定量モデルの結果は、専門家の判断に基づき調整される場合がある。

その導入以降、当社グループのストレス・テスト制度は、ストレス・テストにおける最新の進展を一体化するために、当社グループの管理手続における手法または改善された運営上の統合といういずれの点においても、絶えず発展し続けてきた。ストレス・テストのリスクの種類別の枠組については、「(3) 信用リスク」、「(4) 取引先信用リスク」および「(5) 市場リスク」を参照。

内部ストレス・テストのシナリオの定義

ストレス・テストの実施において、基準値となるシナリオおよび反転シナリオを区別することが一般的なやり方である。マクロ経済のシナリオとは、一般的に、将来のある一定期間にわたって予測された一連のマクロ経済変数とマクロ財務変数（GDPおよびその要素、インフレ率、失業率、金利および為替相場、株価、コモディティ価格等）の基準である。

基準値となるシナリオ

基準値となるシナリオは、予測期間にわたり最も起こる可能性の高いシナリオと考えられている。基準値となるシナリオは、当社グループの経済調査部が、様々な部門または特定の専門を有する事業部門、特に以下と共に構成する。

・当社グループの資産・負債管理部の財務課（金利）
・ウェルス・マネジメント（株価指数）
・BNPパリバ・リアル・エステート（商業不動産）
・現地のエコノミスト（地域の専門知識）
・リスク部門（シナリオの調整および全体的な一貫性）

国際的なシナリオは、相互に一貫性のある地域的および国際的シナリオ（ユーロ圏、フランス、イタリア、ベルギー、スペイン、ドイツ、英国、ポーランド、トルコ、米国、日本、中国、インド、ロシア等。）からなる。

反転シナリオ

反転シナリオは、予測を超える経済環境および金融環境への１つまたは複数の潜在的なショック（すなわち基礎シナリオに対する１つまたは複数のリスクの具体化）について記載している。したがって、反転シナリオは常に基準値となるシナリオと関連して設計され、反転シナリオに関連するショックは、基準値となるシナリオの基準からの偏差値として、上記の一連のマクロ経済変数および財務変数に変換される。反転シナリオは、基準値となるシナリオに用いられる、当社グループの部門または事業部門からの同様のチームの専門知識の恩恵を受け、リスク部門によって構成されている。

シナリオ設計

反転シナリオは、当行のリスク選好度の基準およびIFRS第９号の枠組内での信用供与の計算の見直しのため、リスク部門によって四半期毎に見直される。

また６月および９月には、当社グループの予算過程の一環として、（基準値となるシナリオと共に）当社グループの業務執行陣によって承認される。他の２四半期である３月および12月の実施においては、シナリオは、当社グループの最高リスク管理責任者および当社グループの最高財務責任者によって連帯して承認される。

このシナリオはその後、すべての当社グループのポートフォリオについて年間にわたって予測損失（市場リスクの場合は損益計算書上の影響）を計算するために用いられる。

・信用リスクまたは取引先リスクにさらされたポートフォリオおよび銀行勘定の株式ポートフォリオについては、この計算では反転シナリオから生じたポートフォリオの質の悪化または株価の不利な動向によるリスク費用およびリスク加重資産に対するシナリオの影響を測定する。信用リスクのストレス・テストは、すべての地域における当行全体のポートフォリオおよびすべてのプルデンシャルに関するポートフォリオ（すなわちリテール、法人および金融機関）について実施される。
・市場ポートフォリオについては、価値の変動および損益計算書上の影響はシナリオ全体と一致した一度限りのショックをシミュレーションすることにより計算される。

上記の信用リスクおよび市場リスクに係るストレス・テストの計算およびこれに関連する手法は、STFSチームによって当社グループ・レベルで中心的に統合される。これらはまた、当社グループおよび領域のレベルで様々な専門家チームを、その実施および設計に参加させている。

次へ

(3) 信用リスク

信用リスクとは、借主または取引先が取り決められた条件に従った債務を履行することができない可能性により生じるものである。デフォルト確率や、デフォルト時における貸出金または債権の回収予想額が、信用の質の評価における主要な評価要素である。

信用リスクに対するエクスポージャー（監査済）

以下の表は、信用リスクにさらされるBNPパリバ・グループのすべての資産におけるエクスポージャーの総額を示している。取引先リスクにさらされる銀行勘定の証券化ポジションならびにデリバティブおよび買戻／売戻契約は、本項に含まれず、「１ (B) (2) 銀行勘定における証券化」および「(4) 取引先信用リスク」にそれぞれ記載されている。

修正された第３の柱に関して2016年12月に公表された欧州銀行監督機構の勧告に従い、標準的アプローチ下の株式エクスポージャーおよび簡便加重法を利用した株式エクスポージャーが、本項に記載される。

プルデンシャル・バランスシートの帳簿価額および規制上の目的で用いられたリスク・エクスポージャー額の主な違いは、「１ (B) (1) 資本管理および自己資本」の「適用範囲」内の表「プルデンシャル・スコープにおける純繰越価格および規制目的で認識されるエクスポージャー額の間の調整（EU LI2）」に示されている。

かかるエクスポージャーの総額は、当社グループが通常の信用リスク管理業務（下記「信用リスク軽減手法」を参照。）に関連して取得した保証および担保を考慮に入れていない。

資産クラス別およびアプローチ別の信用リスク・エクスポージャー（監査済）

	エクスポージャー									
	2018年12月31日現在				2018年１月１日現在				変動	
（単位：百万ユーロ）	IRBアプローチ	標準的アプローチ（注１）	簡便加重法	合計	IRBアプローチ	標準的アプローチ（注１）	簡便加重法	合計	合計	合計（為替の影響を除く。）
中央政府および中央銀行	284,811	40,579	-	325,390	272,874	46,000	-	318,874	6,515	3,720
法人	504,405	146,722	-	651,127	487,606	144,290	-	631,896	19,231	10,940
金融機関（注２）	46,859	23,490	-	70,350	46,730	24,556	-	71,286	(936)	(1,642)
リテール	263,561	186,027	-	449,589	256,551	182,554	-	439,105	10,484	12,667
株式	-	1,262	12,959	14,220	-	1,699	13,621	15,320	(1,100)	(1,147)
その他の項目（注３）	833	32,013	-	32,846	381	28,040	-	28,420	4,426	4,541
エクスポージャー合計	**1,100,469**	**430,094**	**12,959**	**1,543,521**	**1,064,142**	**427,139**	**13,621**	**1,504,902**	**38,620**	**29,079**

（注１） 次項において、標準的信用リスク・エクスポージャーは、規制上の標準的分類に従って報告されている。

（注２） 金融機関の資産クラスは、金融機関や投資会社（他国で認識されているものを含む。）で構成される。このクラスは、中央政府として取り扱われない地域および地方の機関、公共機関および多国籍開発銀行に対する一部エクスポージャーを含む。

（注３） その他の非債権資産は、有形固定資産、未収収益および残存価値を含む。

2018年度の流通市場におけるローン取得に関連するエクスポージャーは、わずかな金額を占めるにすぎない。

信用リスク・エクスポージャーの動向

2018年における為替の影響を除いた信用リスク・エクスポージャー（その他の項目および株式を除く。）の26十億ユーロの増加は、主に当行の現在の事業活動によるものである。通貨価値による影響は、米ドルの上昇（15.1十億ユーロ増）、トルコリラの下落（5.1十億ユーロ減）の影響の組み合わせにより、エクスポージャーの増加に重大な影響を与えた（9.5十億ユーロ増）。これらの通貨価値による影響を除き、エクスポージャー別の主な変動は、以下のとおりである。

- 法人勘定のエクスポージャーにおける10.9十億ユーロの増加は、主に米国および欧州における大企業に関連したホールセールバンキング事業（12.7十億ユーロ増）ならびに、ポーランドにおけるライフファイゼン・バンク（Raiffeisen Bank）の中核的な銀行業務の取得に起因し、これは米国におけるFirst Hawaiian Bankの売却により一部相殺された。
- リテール・エクスポージャーにおける12.7十億ユーロの増加は、一部には内部成長、パーソナル・ファイナンス部門のパートナーシップの発展、ポーランドにおけるライフファイゼン・バンクの中核的な銀行業務の取得ならびにフランスおよびベルギーにおける住宅ローン事業の増加に関連するものである。

資本要件の算出に用いるアプローチ

BNPパリバは、バーゼル３に基づき許可された最も先進的なアプローチを選択している。EU指令およびフランスにおける施行法に従い、2007年に監督当局は、当社グループに対し、2008年１月１日以降の当社グループの資本要件を計算するため、内部モデルを使用することを承認した。

信用リスクでは、IRBアプローチを用いたエクスポージャーの割合は、2018年１月１日からほぼ変わらず、2018年12月31日現在で71%である。この重要な範囲は特に、ホールセールバンキング事業（CIB）、フランス国内リテール・バンキング事業（FRB）、BNLエスピーエー、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス事業の一部（顧客向け貸出金勘定）ならびにBNPパリバ・フォルティスおよびBGL BNPパリバの事業体を含む。買収前には、銀行監督当局により先進的なアプローチの使用を承認されていたフォルティス・グループが使用していた主要なモデルは、当社グループの方法に統合された（リテール顧客に関するものを除く。）。一方、IRBアプローチの範囲は、新興国におけるバンクウェストの下位グループおよび子会社等の特定の事業体を除外する。

株式エクスポージャーの範囲内において、当社グループは簡便加重法を主に選択している。

アプローチ別の信用リスクに対するエクスポージャー（監査済）

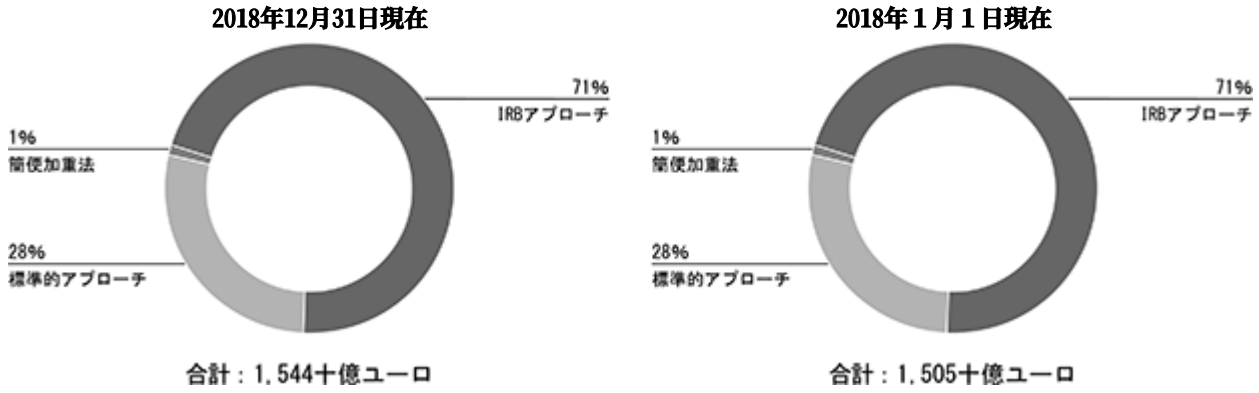

信用リスク管理方針（監査済）

与信方針

当行の貸出業務は、グローバル与信方針に従っている。当該方針は、信用リスクおよび取引先リスクを生む当社グループのすべての活動に適用される。グローバル与信方針は、すべての信用リスクに適用される全般的な原則（リスク評価および意思決定プロセス、最高水準の法令遵守ならびに倫理の遵守を含む。）ならびにカントリー・リスク、経済領域におけるリスク、顧客の選択および取引の構造に適用される個別の原則を提供する。当該方針は、事業や取引先毎に調整した個別の方針により補完される。

グローバル与信方針は、当社グループが事業を行う信用環境の発展に沿って改訂されている。当該方針は、その2012年における全面的な改訂後2014年に、顧客の社会的責任（CSR）の実践に関する条項の追加により改善された。

社会的責任（CSR）

社会的責任（CSR）に関する条項は、新たな個別の与信方針に盛り込まれるか、または、既存の方針が改訂される際に盛り込まれる。

さらに、重大な環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する課題をもたらす特定の部門に関する部門毎の方針および融資の除外が実施された。

また、当社グループは、その与信リスク・システムへ、特に気候変動関連リスクに関するESGリスクの組み込みを向上させるための複数の措置を取っている。また、注意責任法の適用との関連で、当社グループは、部門毎の方針および融資の除外に加えて、その顧客のESG評価を、より体系的にし、そのすべての法人顧客のESGのリスク特性をよりよく理解するために、強化することを決定した。

個別意思決定手続

与信枠に関する体制は確立されており、貸付決定はすべてリスク部門の正式なメンバーの承認を経ると共に、販売チームのマネージャーまたは代表の承認を受けなければならない。承認の署名をすることまたは信用委員会の正式な会議の議事録で残すこと等の方式で、書面による承認の証拠が体系的に保管される。与信枠は事業グループ毎のコミットメント総額に対応しており、内部信用格付や関係する事業の特質により異なる。提案されたすべての取引は、借入人の現在および将来の状況について詳細に検討されなければならない。この検討は、取引が計画され次第実施され、少なくとも毎年更新されるものであるが、当社グループの、借入人についての広範囲な情報の把握、起こり得る借入人の状況の変化の監視を確実にすることを意図している。金融機関向け貸出金、ソブリン向け貸出金ならびに周期的なリスクおよび急速な変化にさらされている特定の業界の顧客向け貸出金等の、特定の種類の貸出金については、固有の承認手続を経ると共に、業界の専門家または指定専門家が承認する必要もある。リテール・バンキング事業では、意思決定に統計を活用し、手続を簡素化している。

貸付申請は、当行のグローバル与信方針および関連する個別の方針に従わなければならない。重要な例外の場合、特別な承認手続を踏むものとする。BNPパリバはすべての契約が締結される前に、借手の公表されている開発計画を徹底的に見直して、当行が借手の事業のすべての構造的特徴に精通し、適切な監視が可能であることを確認する。

ゼネラル・マネジメント信用委員会（CCDG）は、信用リスクおよび取引先リスクに関連したすべての意思決定のための、当社グループの最高レベルの委員会である。当該委員会は、業務執行陣のメンバーまたは委任により、最高業務責任者代理もしくは最高リスク管理責任者が議長を務めている（「(2) リスク管理（監査済）」内の「統治」を参照。）。当該委員会は、個人の与信枠を超える額の貸付申請またはグローバル与信方針の原則に従わない申請に関するすべての最終意思決定権限を有している。

監視手続およびポートフォリオ管理手続

エクスポージャーの監視

包括的なリスク監視システムは、融資コミットメントが貸付承認を遵守していること、信用リスク報告データが信頼できること、かつ当行が負担するリスクが効果的に監視されることを確認する責任を負う管理ユニットを中心として構成されている。信用リスクの悪化を早期に特定するため、日次の例外報告が行われ、各種の早期警告手段が使用される。様々なレベルの監視が、リスク部門の監督の下で、ゼネラル・マネジメント不良債権委員会に至るまで実施される。この委員会は、定期的に所定の基準値を超えるすべてのエクスポージャーを見直し、該当貸出金について、該当事業部門からの提言を基に、リスク部門の承認を経て計上または戻入する減損損失の額を決定する。加えて不良債権監視リストレビュー委員会は、四半期毎に、同リスト上のファイルおよび不良エクスポージャーの見直しも行う。かかるコミットメントの額により、これらのレビュー委員会の会議は、支店、地域、または本社にて行われる可能性があり、最も重要な会議の場合は、業務執行陣の代表らも出席することとなる。

統制チームは、承認された限度額、契約および保証に対するエクスポージャーを監視する責任も有している。これにより、信用委員会により承認されたリスク特性の悪化のあらゆる兆候を特定することが可能になる。統制チームは、信用委員会の決定を遵守していないあらゆる状況について（リスク部門チームおよび事業部門に対して）警告し、信用委員会の決議の監督を行う。具体的な警告がリスク部門および関連する事業部門の上級管理者に発せられる場合もある。これは主に、例外的状況が解消されていないか、または信用委員会により承認されたリスク特性と比較してリスク特性に著しい悪化の兆候が認められる場合である。

さらに、2018年において、欧州中央銀行のガイドラインに従って、高いレバレッジ比率を占める顧客に対する貸出金に関する特定のチェックの実施が一般与信方針に盛り込まれた。

全体的なポートフォリオ管理および監視

個別のエクスポージャーの選別および慎重な評価は、事業部門、国、業界および事業／商品に関し、より総体的なポートフォリオのレベルに基づく報告システムにより支えられている。

単名、業界および国別のリスク集中を含む全体的なポートフォリオ管理方針は、かかる報告システムに基づいており、当社グループのリスク委員会が、すべての提示された報告および分析を検討する。

・国別のリスクの集中に関しては、各国について権限の範囲内で適切な水準に定められたカントリー・リスクの限度枠に基づいて管理されている。必然的に最も経済活動が活発な地域で事業を展開することとなる当社グループは、弱い経済構造または不安定な政治構造を有する国および経済状態が傾いている国に、リスクが過度に集中しないよう努力している。各国の限度枠は少なくとも年に１回は見直され、その利用についての四半期報告書が作成されている。

・当社グループは、とりわけ事業グループまたはソブリン債における個々の集中度を綿密に監視している。法人顧客グループ、金融機関およびソブリン債への最も大きなエクスポージャーは、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）に対する四半期毎のリスク報告において報告される。BNPパリバもまた、法人顧客および金融機関に対するエクスポージャーについての集中方針を実行に移した。かかる方針については下記「信用リスクの分散（監査済）」に記載されている。

・特定の業界のポートフォリオについては、当該セクターに対する当社グループのエクスポージャーが大きいか、または、その業界の周期的な性質もしくは急速な技術発展等当該セクター特有のリスクがあるために、定期的な見直しが行われる。かかる見直しの実施にあたり、当社グループは、関連する事業分野についての専門知識およびリスク部門（業界およびセクター研究部門）で働く独立した業界の専門家を活用する。かかる見直しは、業務執行陣および（適当な場合には）内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に対し、検討中のセクターに対する当社グループのエクスポージャーについての概観を提供し、戦略的指針における業務執行陣の意思決定を手助けする。実例として、2018年に、リテール、自動車およびレバレッジド・ファイナンスの各部門について、ポートフォリオの内部検討が実施された（本項における下記「業種別内訳」を参照。）。

ストレス・テストは、様々な反転シナリオにおける影響を測定することでポートフォリオの脆弱性を評価する。当該テストは、ポートフォリオ全体については四半期毎に、また、集中度を特定するためにサブポートフォリオについては臨時的に実施される。これらのテストは、当行の信用リスク・エクスポージャーがそのリスク選好に沿うことを確実にする助けとなる。

最後に、BNPパリバは、個々のリスクの軽減、ポートフォリオの集中の軽減または最悪のシナリオが発生した場合の潜在的損失に歯止めをかけることを目的として、証券化プログラム、クレジット・デリバティブまたは信用保険等の信用リスク移転手段を利用する場合がある。

減損評価手続

当社グループは、減損の対象となるすべての貸出金に関して以下に記載する減損手続を適用した（連結財務書類の注1.e.5を参照。）。

・不履行になっていない貸出金に対する減損評価手続

ステージ１およびステージ２における貸出金に対する損失引当金は、予想信用損失の見積もりに基づいて各事業部門において設定される。これは、各事業部門の最高財務責任者および最高リスク管理責任者が出席する委員会の会議にて四半期毎に決定される。予想信用損失の見積もりは、初回認識以降その信用リスクが著しく増加していない金融商品（ステージ１）については今後12ヶ月におけるデフォルト・リスクから、また初回認識後その信用リスクが著しく増加した減損されていない貸出金（ステージ２）についてはその満期時に発生する。当社グループの多くの事業部門が使用するツールは、以下に記載される格付システムのパラメーターに基づくシミュレーションの実行を可能にする。

・債務不履行エクスポージャーに対する減損評価手続

リスク部門はデフォルト状態にある法人向け貸出金、銀行向け貸出金およびソブリン向け貸出金を毎月見直し、認識すべき評価損の額を決定している。減損認識に際しては、適用される会計基準（連結財務書類の注1.e.5「償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損」を参照。）に基づいて帳簿価額の引下げや減損引当金の計上を行う。当社グループは、リテール顧客に対する債務不履行エクスポージャーに対して様々な手法（専門家の意見、統計的計算）を用いる。これらの減損は、ステージ３と呼ばれる。減損損失額は、保有する担保の処分による実現可能価額を含めた回収可能キャッシュ・フロー（純額）の現在価値に基づいている。

格付システム

当社グループは、必要な規制資本の計算にどのアプローチを用いているかを問わず、同一の原則を用いて各取引先を内部格付している。

当行は、自己資本に関する規制要件に適合する包括的な内部格付システムを有している。当該システムが適切であり、正しく活用されていることを確認するための定期的な評価および統制手続が当行にて実施されている。当該システムは、2007年12月に監督当局によって正式に承認され、定期的に検証されている。

金融機関、法人およびソブリン向け融資ならびに特別融資の場合は、このシステムは３つのパラメーター（格付により明らかとなる取引先のデフォルト確率（PD）、取引構造により変化する全体的な回収率（GRR）（またはこれを補完する指標である、債務不履行による損失（LGD））、リスクにさらされているオフバランスシート・エクスポージャーの割合を見積もるためのクレジット換算係数（CCF））に基づいている。

取引先の格付は12段階ある。10段階は信用の評価が「優秀」から「非常に懸念される」までの範囲の顧客に対応しており、２段階は銀行監督当局の定義によって破綻状態にあると分類された顧客に関連している。

各取引に適用される格付のパラメーターおよび全体的な回収率の確認または修正は、事業部門のスタッフおよび（意見の相違がある場合、最終決定権を有する）二次的な監視者であるリスク部門の代表者の知見に基づき、貸付承認手続の一環としてまたは年１回の信用状況調査において、少なくとも年に１回検討される。分析手段および信用スコアリング・システムを含む適切な手法が利用されている。これらのツール利用および技法選択の決定は、リスクの性質により異なる。

取引先が個人である場合もまた、このシステムは３つのパラメーター（デフォルト確率（PD）、全体的な回収率（GRR）およびクレジット換算係数（CCF））に基づいている。一方で、貸出パラメーターを決定するための格付手法は自動的に適用される。

リスク・パラメーターの内部での見積もりは、規制上の勧告に沿って当行の日々の管理において用いられる。このため、必要な自己資本の計算の他にも、当該見積もりは、例えば、権限の範囲内における限度額の設定、新規貸付時または既存の貸出金の見直し時における収益性の測定、ステージ１およびステージ２の減損引当金額の決定ならびに各勘定の分析にも用いられる。

格付機関の基準による取引先の内部格付指標マッピングおよび予想されるデフォルト確率の平均値

	BNPパリバによる格付	長期発行者／ 無担保社債の 発行者格付 スタンダード・アンド・プアーズ ／フィッチ	予想される デフォルト確率の平均値
投資適格	1+	AAA	0.01%
	1	AA+	0.01%
	1-	AA	0.01%
	2+	AA-	0.02%
	2	A+/A	0.03%
	2-	A-	0.04%
	3+/3/3-	BBB+	0.06%から0.10%
	4+/4/4-	BBB	0.13%から0.21%
	5+/5/5-	BBB-	0.26%から0.48%
投資不適格	6+	BB+	0.69%
	6/6-	BB	1.00%から1.46%
	7+/7	BB-	2.11%から3.07%
	7-	B+	4.01%
	8+/8/8-	B	5.23%から8.06%
	9+/9/9-	B-	9.53%から13.32%
	10+	CCC	15.75%
	10	CC	18.62%
	10-	C	21.81%
デフォルト	11	D	100%
	12	D	100%

当社グループは、当行の内部格付と主要な格付機関により付与された発行体の長期格付の対応指標を開発した。しかしながら、当行は、外部格付機関により格付を付与された取引先のみならず、さらに広範な顧客を有している。対応指標は、リテール・バンキングについては重要ではなく、当行による借手のデフォルト確率の評価と１つまたは複数の格付機関による評価の相違を特定するため、内部格付が付与または検討される場合に用いられる。しかしながら、内部格付は、外部格付の再現を意図したものではなく、まして外部格付の見積もりを意図したものでもない。ポートフォリオ内において、いずれの方向にも重大な乖離が存在する。BNPパリバにより６または７の格付を付与された取引先が、格付機関により投資適格があるとみなされる場合もあり得る。

さらなる詳細については、下記「内部格付システム－ソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオ向け（監査済）」および「リテール顧客に固有の内部格付システム（監査済）」を参照。

信用リスクに対するストレス・テスト

関連する予測期間のデータのみならず、過去のデータに関しても、ストレス・テストのシナリオ（「(2) リスク管理（監査済）」内の「ストレス・テスト」を参照。）で提示されたマクロ経済的変数および財務的変数と信用リスクのパラメーターおよび格付の変更のパラメーターとを結びつけるために、定量モデルが開発および使用されている。

使用する手法の品質は、以下により保証されている。

・職務の分掌という観点からの厳格なガバナンス

・独立機関による既存システム（モデル、手法、手段）の見直し

・システム全体の効果および適切性の定期的な評価

かかるガバナンスは、内部方針および内部手続、信用リスクに対するストレス・テストに関する委員会による事業分野毎の監視、リスク管理システム内へのストレス・テストの統合により支えられている。

当社グループ・レベルの信用リスクに対するストレス・テスト方針は、2013年７月、資本委員会により承認された。かかる方針は、様々な類型のストレス・テスト（規制上、定期的および臨時に行われるもの）に用いられている。

中核的なストレス・テスト制度は、欧州銀行監督機構の欧州におけるストレス・テストについてのガイドラインにおいて定義されている枠組と整合性のとれたものである。

・かかる制度は、資本要件（規制上の債務不履行エクスポージャー、デフォルト確率および債務不履行による損失）の算出に用いられるパラメーターに基づいている。

・マクロ経済状況に依存する予測損失は、新たな債務不履行から生じるリスク費用の評価に用いられる。

・ストレス・リスク費用には、ステージ１およびステージ２の引当金に対する影響および不良貸出金残高に対する引当金が追加される。

・規制資本に対するストレス・テストは、格付の変更、デフォルト事由および規制資本要件の算出に用いられる厳しい規制上のデフォルト確率に基づいて行われる。

リスク加重資産に対するストレスの場合、債務不履行による損失は、債務不履行による損失の悪化と見なされるため重視されない。リスク費用に対するストレスの場合、損失率（特定の時点における債務不履行による損失としても知られている。）は、マクロ経済的変数および財務的変数またはデフォルト確率との連携を通じて、重視される。

信用リスクに対するストレス・テストは、当社グループのリスク選好度の評価に用いられており、ポートフォリオの見直しの際には特に使用される。

信用リスクの分散（監査済）

当社グループの信用リスクに対するエクスポージャーの総額は、2018年12月31日現在で1,531十億ユーロ（2018年１月１日現在は1,491十億ユーロ）である。このポートフォリオ（関連リスクの分散に主眼を置いて行われた分析の結果が以下に記載されている。）は、上記表「資産クラス別およびアプローチ別の信用リスク・エクスポージャー（監査済）」に記載されている信用リスクに対するあらゆるエクスポージャー（下記「信用リスク：簡便加重法に基づく株式」に記載されている簡便加重法に基づく株式エクスポージャーを除く。）で構成されている。

かかるエクスポージャー額は、金融資産の帳簿価額の総額に基づくものである。エクスポージャー額は、当社グループが通常の信用リスク管理業務（下記「信用リスク軽減手法」を参照。）に関連して取得した担保を考慮に入れていない。

事業の規模により、また顧客基盤の業界および地域が極めて多様性に富んでいることにより、信用リスクの過度な集中が生じる取引先は１つもない。業界別および地域別の信用リスクの内訳は、以下の表に表示されている。

信用リスクは、以下に記載する指標の監視を通じて主に評価される。

単名集中

ポートフォリオの単名集中に関するリスクは、定期的に監視されている。これは、顧客グループ・レベルおよび事業グループ・レベルのコミットメント総額に基づいて算定され、主に以下の２種類の監視に基づいている。

大口エクスポージャーの監視

2013年６月26日付の規則（EU）575/2013（第395条）では、事業グループ毎のエクスポージャーについて、当行の資本の25%を上限と定められている（控除後および信用リスク削減手法の考慮後）。

BNPパリバは、この規則により定められた集中基準をはるかに下回っている。顧客および関連する顧客グループの（上記に定義された）エクスポージャーは、当行の適格資本10%を上回っていない。

個別的「単名」集中方針を通じた監視

単名集中リスクは、当社グループの集中方針の一環である。かかる単名集中リスクは、当社グループによるリスク選好度に関する報告書に関連して、個別的集中を踏まえた管理を行うために、過度なリスクの集中が生じているあらゆる個々の事業グループを特定し、注意深く監視することを目的としている。

資産エクスポージャークラスの内訳

資産クラス別およびアプローチ別の信用リスク・エクスポージャー（EU CRB-B）（監査済）

エクスポージャー （単位：百万ユーロ）		2018年12月31日現在	2018年平均	2018年１月１日現在
1	中央政府および中央銀行	284,811	300,641	272,874
2	金融機関	46,859	46,360	46,730
3	法人	504,405	504,027	487,606
4	*うち特別融資*	*31,404*	*38,380*	*46,793*
5	*うち中小企業*	*39,468*	*40,393*	*37,853*
6	リテール	263,561	261,004	256,551
7	*不動産により担保された*	*167,907*	*164,666*	*160,862*
8	*うち中小企業*	*11,742*	*11,132*	*10,774*
9	*うち中小企業以外*	*156,164*	*153,534*	*150,087*
10	*適格リボルビング*	*18,031*	*18,065*	*17,760*
11	*その他リテール*	*77,624*	*78,273*	*77,929*
12	*うち中小企業*	*28,030*	*28,769*	*30,151*
13	*うち中小企業以外*	*46,618*	*49,504*	*47,779*
	その他の項目	833	502	381
15	**IRBアプローチ合計**	**1,100,469**	**1,112,534**	**1,064,142**
16	中央政府および中央銀行	30,673	31,227	32,700
17	地方政府および地方機関	6,892	6,169	5,306
18	公共機関事業体	14,219	15,099	16,399
19	多国籍開発銀行	120	31	1
20	国際組織	0	650	1,493
21	金融機関	11,915	11,553	14,326
22	法人	120,970	117,457	114,647
23	*うち中小企業*	*21,389*	*21,256*	*21,701*
24	リテール	129,143	126,318	121,753
25	*うち中小企業*	*29,650*	*29,173*	*28,686*
26	不動産の担保に保証されたエクスポージャー	69,850	73,185	76,269
27	*うち中小企業*	*17,447*	*17,145*	*18,123*
28	債務不履行エクスポージャー	12,632	12,962	14,090
32	集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	603	641	677
33	株式	1,063	1,205	1,453
34	その他の項目	32,013	30,807	28,025
35	**標準的アプローチ合計**	**430,094**	**427,304**	**427,139**
36	**合計**	**1,530,563**	**1,539,838**	**1,491,280**

地域の分散

カントリー・リスクは、関係国における各債務者に対するすべてのエクスポージャーについてのリスクの合計である。カントリー・リスクは、中央政府やその各下部組織に対するエクスポージャーの合計であるソブリン・リスクと同じではない。カントリー・リスクは、取引先の質を評価する際に検討される、既定の経済および政治環境に対する当行のエクスポージャーを反映している。

以下の地域別内訳は、取引先の所在国に基づき作成したものである。

各ポートフォリオの地域別の内訳はバランスが取れている。2018年度、当社グループは、地政学的リスクおよび新興国における経済情勢にとりわけ注意していた（「(1) 年次リスク調査」内の「2018年度における特別関心領域」を参照。）。

地域別の信用リスク・エクスポージャー（EU CRB-C）（監査済）

	2018年12月31日現在								
	欧州(*)								
エクスポージャー（単位：百万ユーロ）	欧州合計	フランス	ベルギー	ルクセンブルク	イタリア	英国	ドイツ	オランダ	その他欧州
中央政府および中央銀行	**233,150**	171,321	10,739	9,855	10,901	6,821	9,536	1,223	12,754
金融機関	**25,907**	6,898	8,531	334	2,049	2,285	1,076	1,088	3,646
法人	**343,357**	101,304	64,083	18,753	48,305	39,074	15,084	16,122	40,633
リテール	**263,188**	133,605	74,258	7,171	36,850	155	192	62	10,895
その他の項目	**833**	423	366	43	-	0	0	0	0
IRBアプローチ合計	**866,436**	**413,552**	**157,977**	**36,156**	**98,105**	**48,335**	**25,888**	**18,495**	**67,928**
中央政府および中央銀行	**17,526**	5,546	1,916	18	1,762	38	344	8	7,893
地方政府および地方機関	**4,747**	315	774	-	3,455	13	39	7	145
公共機関事業体	**4,098**	504	298	-	3,195	4	63	2	34
多国籍開発銀行	**120**	0	-	120	0	-	-	-	-
国際組織	**0**	0	0	0	-	-	-	-	-
金融機関	**8,606**	5,363	274	144	695	404	483	155	1,088
法人	**70,320**	21,901	2,066	913	9,352	7,577	4,623	1,722	22,166
リテール	**97,458**	17,585	2,723	51	29,373	11,650	17,842	1,028	17,207
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	**35,674**	10,010	1,262	112	1,139	1,988	1,058	7,275	12,830
債務不履行エクスポージャー	**10,275**	2,410	110	5	4,134	468	543	40	2,566
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	**603**	603	-	-	-	-	-	-	-
株式	**1,063**	685	-	377	-	-	-	-	-
その他の項目	**29,533**	13,864	2,634	727	5,090	1,824	1,594	435	3,364
標準的アプローチ合計	**280,023**	**78,787**	**12,055**	**2,468**	**58,194**	**23,966**	**26,590**	**10,671**	**67,292**
合計	**1,146,459**	**492,339**	**170,032**	**38,624**	**156,299**	**72,302**	**52,478**	**29,166**	**135,219**

(*)　欧州連合の範囲および欧州自由貿易連合（EFTA）も含む。

地域別の信用リスク・エクスポージャー（EU CRB-C）（監査済）（続き）

エクスポージャー（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在					
	北アメリカ	アジア太平洋				
		アジア太平洋合計	日本	北アジア	東南アジア（ASEAN）	インド半島および太平洋
中央政府および中央銀行	**20,313**	**25,056**	12,444	5,845	3,431	3,335
金融機関	**9,728**	**7,440**	1,033	3,838	1,141	1,429
法人	**83,119**	**43,813**	4,426	13,381	12,785	13,221
リテール	**75**	**81**	5	24	36	16
その他の項目	**-**	**0**	0	-	-	-
IRBアプローチ合計	**113,234**	**76,389**	**17,907**	**23,089**	**17,392**	**18,001**
中央政府および中央銀行	**5,787**	**1,475**	1,396	5	3	70
地方政府および地方機関	**1,979**	**1**	-	-	-	1
公共機関事業体	**10,076**	**4**	-	4	-	-
多国籍開発銀行	**0**	**0**	-	-	0	-
国際組織	**-**	**-**	-	-	-	-
金融機関	**1,290**	**604**	41	236	50	278
法人	**28,998**	**5,828**	38	3,897	1,384	509
リテール	**17,800**	**1,130**	1	468	7	653
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	**27,545**	**428**	0	344	79	5
債務不履行エクスポージャー	**247**	**42**	-	0	1	41
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	**-**	**-**	-	-	-	-
株式	**-**	**-**	-	-	-	-
その他の項目	**850**	**156**	11	60	15	71
標準的アプローチ合計	**94,573**	**9,668**	**1,487**	**5,015**	**1,539**	**1,627**
合計	**207,807**	**86,057**	**19,395**	**28,103**	**18,931**	**19,628**

地域別の信用リスク・エクスポージャー（EU CRB-C）（監査済）（続き）

エクスポージャー（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在						
	その他の国々						合計
	その他の国々合計	トルコ	地中海沿岸地方	湾岸諸国およびアフリカ	ラテンアメリカ	その他	
中央政府および中央銀行	**6,292**	1	112	2,830	1,563	1,787	284,811
金融機関	**3,784**	1,144	479	1,010	886	264	46,859
法人	**34,116**	2,096	237	10,537	9,701	11,546	504,405
リテール	**218**	5	33	65	24	91	263,561
その他の項目	**-**	-	-	-	-	-	833
IRBアプローチ合計	**44,410**	**3,245**	**861**	**14,442**	**12,174**	**13,687**	**1,100,469**
中央政府および中央銀行	**5,886**	3,454	1,604	509	25	295	30,673
地方政府および地方機関	**164**	164	-	0	-	-	6,892
公共機関事業体	**41**	10	1	0	-	30	14,219
多国籍開発銀行	**-**	-	-	-	-	-	120
国際組織	**-**	-	-	-	-	-	0
金融機関	**1,414**	701	202	180	222	108	11,915
法人	**15,824**	6,057	5,704	1,778	769	1,517	120,970
リテール	**12,756**	5,792	991	1,550	3,973	450	129,143
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	**6,203**	4,119	1,787	158	9	130	69,850
債務不履行エクスポージャー	**2,068**	604	846	350	139	129	12,632
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	**-**	-	-	-	-	-	603
株式	**-**	-	-	-	-	-	1,063
その他の項目	**1,474**	416	380	183	348	146	32,013
標準的アプローチ合計	**45,830**	**21,316**	**11,514**	**4,708**	**5,486**	**2,806**	**430,094**
合計	**90,240**	**24,561**	**12,375**	**19,150**	**17,660**	**16,493**	**1,530,563**

地域別の信用リスク・エクスポージャー（EU CRB-C）（監査済）

エクスポージャー（単位：百万ユーロ）	2018年１月１日現在								
	欧州(*)								
	欧州合計	フランス	ベルギー	ルクセンブルク	イタリア	英国	ドイツ	オランダ	その他欧州
中央政府および中央銀行	**217,765**	153,045	13,810	11,028	9,286	6,548	8,704	1,355	13,990
金融機関	**30,992**	7,953	8,688	308	3,243	3,187	1,516	1,191	4,907
法人	**336,923**	103,840	59,318	17,196	50,126	35,989	16,840	16,932	36,683
リテール	**256,151**	130,585	72,420	6,236	37,061	148	168	59	9,473
その他の項目	**381**	-	340	41	-	-	0	-	-
IRBアプローチ合計	**842,212**	**395,422**	**154,576**	**34,809**	**99,716**	**45,872**	**27,227**	**19,537**	**65,052**
中央政府および中央銀行	**15,732**	6,955	2,286	20	1,613	5	120	4	4,728
地方政府および地方機関	**3,329**	300	340	-	2,563	7	21	6	93
公共機関事業体	**3,605**	463	352	-	2,757	4	12	2	15
多国籍開発銀行	**1**	-	-	-	0	1	-	-	-
国際組織	**1,493**	-	147	-	-	-	-	-	1,346
金融機関	**10,509**	4,316	3,038	126	545	438	708	792	546
法人	**59,402**	20,028	1,799	1,055	8,802	3,834	4,511	1,389	17,984
リテール	**85,906**	18,786	2,594	5	25,918	9,821	15,579	633	12,572
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	**36,865**	9,934	1,346	0	1,549	1,831	917	7,314	13,974
債務不履行エクスポージャー	**11,632**	3,054	126	6	5,313	340	470	58	2,265
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	**677**	677	-	-	-	-	-	-	-
株式	**1,453**	937	-	516	-	-	-	-	-
その他の項目	**25,566**	11,667	2,628	723	4,532	1,635	1,567	357	2,456
標準的アプローチ合計	**256,172**	**77,118**	**14,655**	**2,452**	**53,593**	**17,916**	**23,904**	**10,555**	**55,978**
合計	**1,098,383**	**472,541**	**169,231**	**37,262**	**153,309**	**63,788**	**51,131**	**30,093**	**121,030**

(*)　欧州連合の範囲および欧州自由貿易連合（EFTA）も含む。

地域別の信用リスク・エクスポージャー（EU CRB-C）（監査済）（続き）

エクスポージャー（単位：百万ユーロ）	2018年１月１日現在					
	北アメリカ	アジア太平洋				
		アジア太平洋合計	日本	北アジア	東南アジア（ASEAN）	インド半島および太平洋
中央政府および中央銀行	**25,540**	**22,990**	10,840	5,143	3,263	3,744
金融機関	**4,222**	**8,002**	1,007	4,630	989	1,377
法人	**75,079**	**43,387**	3,945	14,411	11,775	13,256
リテール	**77**	**87**	5	25	43	14
その他の項目	**-**	**-**	-	-	-	-
IRBアプローチ合計	**104,918**	**74,466**	**15,798**	**24,208**	**16,070**	**18,391**
中央政府および中央銀行	**10,377**	**1,015**	925	8	0	83
地方政府および地方機関	**1,845**	**0**	-	-	-	0
公共機関事業体	**12,781**	**0**	0	-	-	-
多国籍開発銀行	**0**	**0**	-	-	0	-
国際組織	**-**	**-**	-	-	-	-
金融機関	**1,026**	**1,034**	34	325	94	582
法人	**31,464**	**8,119**	26	6,011	1,754	328
リテール	**19,937**	**860**	3	261	2	595
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	**31,767**	**430**	44	309	77	0
債務不履行エクスポージャー	**335**	**63**	0	0	30	33
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	**-**	**-**	-	-	-	-
株式	**-**	**-**	-	-	-	-
その他の項目	**873**	**184**	7	118	6	54
標準的アプローチ合計	**110,405**	**11,706**	**1,038**	**7,031**	**1,964**	**1,674**
合計	**215,322**	**86,172**	**16,836**	**31,239**	**18,033**	**20,064**

地域別の信用リスク・エクスポージャー（EU CRB-C）（監査済）（続き）

エクスポージャー（単位：百万ユーロ）	2018年１月１日現在						
	その他の国々						合計
	その他の国々合計	トルコ	地中海沿岸地方	湾岸諸国およびアフリカ	ラテンアメリカ	その他	
中央政府および中央銀行	**6,579**	12	189	2,587	1,824	1,966	**272,874**
金融機関	**3,514**	949	361	889	1,104	210	**46,730**
法人	**32,217**	2,135	283	10,464	7,930	11,405	**487,606**
リテール	**237**	5	33	66	31	102	**256,551**
その他の項目	**-**	-	-	-	-	-	**381**
IRBアプローチ合計	**42,547**	**3,101**	**866**	**14,006**	**10,890**	**13,684**	**1,064,142**
中央政府および中央銀行	**5,576**	3,452	1,544	324	24	232	**32,700**
地方政府および地方機関	**132**	130	0	2	-	-	**5,306**
公共機関事業体	**13**	12	1	0	-	0	**16,399**
多国籍開発銀行	**-**	-	-	0	-	-	**1**
国際組織	**-**	-	-	-	-	-	**1,493**
金融機関	**1,757**	836	243	88	324	266	**14,326**
法人	**15,661**	7,654	5,361	1,395	483	768	**114,647**
リテール	**15,050**	7,986	1,240	1,473	3,854	496	**121,753**
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	**7,207**	5,623	1,463	78	-	43	**76,269**
債務不履行エクスポージャー	**2,060**	500	786	258	124	392	**14,090**
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	**-**	-	-	-	-	-	**677**
株式	**-**	-	-	-	-	-	**1,453**
その他の項目	**1,401**	454	343	173	311	121	**28,025**
標準的アプローチ合計	**48,856**	**26,649**	**10,981**	**3,790**	**5,120**	**2,317**	**427,139**
合計	**91,403**	**29,749**	**11,847**	**17,796**	**16,009**	**16,000**	**1,491,280**

業種別内訳

業種別の信用リスク・エクスポージャー（EU CRB-D）（監査済）

エクスポージャー（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在								
	農業、食品産業、たばこ産業	保険業	製薬業を除く化学事業	建設業および公共事業	小売業	電力産業を除くエネルギー産業	IT電子装置を除く機械産業	金融業	不動産業
中央政府および中央銀行	-	75	-	-	-	-	-	210,272	230
金融機関	0	3	52	54	283	-	-	37,474	77
法人	20,437	14,815	14,074	25,133	23,765	21,575	32,214	40,079	57,605
リテール	824	59	69	2,724	4,568	7	720	815	16,365
その他の項目	17	0	1	37	24	-	10	430	34
IRBアプローチ合計	**21,278**	**14,953**	**14,195**	**27,948**	**28,640**	**21,581**	**32,944**	**289,070**	**74,311**
中央政府および中央銀行	-	-	-	-	-	-	-	10,419	-
地方政府および地方機関	-	-	-	-	-	-	-	0	0
公共機関事業体	-	82	-	1	0	-	-	2,046	1
多国籍開発銀行	-	-	-	-	-	-	-	120	-
国際組織	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-	-	-	3	10,834	-
法人	10,287	817	1,393	3,816	8,879	697	7,553	4,585	6,403
リテール	8,304	17	24	1,251	783	10	432	39	601
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	3,164	51	98	602	1,532	13	607	182	9,580
債務不履行エクスポージャー	806	3	38	692	344	72	395	84	681
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	603	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の項目	525	65	41	201	190	11	961	7,849	907
標準的アプローチ合計	**23,086**	**1,035**	**1,594**	**6,563**	**11,729**	**803**	**9,951**	**36,761**	**18,173**
合計	**44,364**	**15,988**	**15,789**	**34,511**	**40,369**	**22,384**	**42,895**	**325,831**	**92,484**

業種別の信用リスク・エクスポージャー（EU CRB-D）（監査済）（続き）

エクスポージャー（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在					
	情報技術産業	鉱物、金属および素材産業(*)	卸売業	個人事業	医療および製薬業	公的機関向けサービス業(**)
中央政府および中央銀行	-	-	-	-	15	0
金融機関	0	88	85	81	914	1,756
法人	18,430	22,968	37,759	1,599	10,653	30,431
リテール	221	364	1,222	221,910	2,051	79
その他の項目	2	14	34	94	3	11
IRBアプローチ合計	**18,654**	**23,434**	**39,100**	**223,684**	**13,636**	**32,276**
中央政府および中央銀行	-	-	-	-	-	-
地方政府および地方機関	-	-	-	-	0	0
公共機関事業体	0	-	-	1	2,226	52
多国籍開発銀行	-	-	-	-	-	-
国際組織	-	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	533	-	-	-
法人	3,156	5,361	14,525	14,155	2,385	3,570
リテール	101	194	2,734	108,468	955	66
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	200	634	3,913	43,101	1,389	96
債務不履行エクスポージャー	62	428	1,131	6,260	54	43
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-
その他の項目	20	67	909	6,915	30	253
標準的アプローチ合計	**3,540**	**6,685**	**23,745**	**178,900**	**7,040**	**4,079**
合計	**22,193**	**30,118**	**62,845**	**402,584**	**20,676**	**36,356**

(*)　セメントおよび包装産業を含む。

(**)　電気、ガス、水道等。

業種別の信用リスク・エクスポージャー（EU CRB-D）（監査済）（続き）

エクスポージャー（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在					
	企業向けサービス業	通信サービス業	ソブリン	運輸および倉庫業	その他	合計
中央政府および中央銀行	5	-	74,186	-	27	**284,811**
金融機関	49	87	3,752	455	1,649	**46,859**
法人	43,938	16,998	196	38,310	33,428	**504,405**
リテール	8,972	23	-	344	2,224	**263,561**
その他の項目	33	0	0	75	12	**833**
IRBアプローチ合計	**52,995**	**17,109**	**78,134**	**39,184**	**37,341**	**1,100,469**
中央政府および中央銀行	0	-	20,254	-	0	**30,673**
地方政府および地方機関	1	-	6,885	0	6	**6,892**
公共機関事業体	15	1	8,579	90	1,124	**14,219**
多国籍開発銀行	0	-	-	-	-	**120**
国際組織	0	-	0	-	-	**0**
金融機関	546	-	-	-	-	**11,915**
法人	16,196	1,597	99	4,537	10,960	**120,970**
リテール	1,516	15	-	1,372	2,262	**129,143**
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	1,223	10	-	401	3,052	**69,850**
債務不履行エクスポージャー	625	23	45	205	641	**12,632**
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	0	-	-	-	-	**603**
株式	-	-	-	-	1,063	**1,063**
その他の項目	5,346	330	1,963	725	4,703	**32,013**
標準的アプローチ合計	**25,468**	**1,976**	**37,826**	**7,331**	**23,811**	**430,094**
合計	**78,463**	**19,085**	**115,960**	**46,515**	**61,151**	**1,530,563**

業種別の信用リスク・エクスポージャー（EU CRB-D）（監査済）

エクスポージャー（単位：百万ユーロ）	2018年１月１日現在								
	農業、食品産業、たばこ産業	保険業	製薬業を除く化学事業	建設業および公共事業	小売業	電力産業を除くエネルギー産業	IT電子装置を除く機械産業	金融業	不動産業
中央政府および中央銀行	-	45	-	-	-	-	-	200,623	230
金融機関	60	89	-	55	247	-	54	37,849	77
法人	24,238	10,548	13,618	23,433	22,944	24,555	31,325	34,523	52,881
リテール	893	64	58	2,523	4,624	4	681	1,285	16,151
その他の項目	15	0	1	34	23	0	9	6	38
IRBアプローチ合計	**25,206**	**10,747**	**13,678**	**26,045**	**27,838**	**24,559**	**32,070**	**274,287**	**69,377**
中央政府および中央銀行	79	0	-	34	7	0	51	15,476	687
地方政府および地方機関	3	-	-	-	1	-	-	-	0
公共機関事業体	6	20	-	1	-	-	-	3,355	1
多国籍開発銀行	-	-	-	-	-	-	-	1	-
国際組織	-	-	-	-	-	-	574	-	-
金融機関	10	-	0	103	56	0	35	9,895	520
法人	10,671	965	1,445	4,051	8,697	839	6,586	3,777	6,172
リテール	7,932	13	13	1,195	683	12	407	140	709
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	3,331	57	119	805	1,707	12	591	153	12,055
債務不履行エクスポージャー	830	22	48	804	423	86	546	67	890
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	677	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の項目	164	2	3	217	29	18	2,210	5,066	463
標準的アプローチ合計	**23,027**	**1,080**	**1,627**	**7,210**	**11,603**	**968**	**10,999**	**38,606**	**21,497**
合計	**48,234**	**11,827**	**15,305**	**33,255**	**39,441**	**25,527**	**43,068**	**312,893**	**90,873**

業種別の信用リスク・エクスポージャー（EU CRB-D）（監査済）（続き）

エクスポージャー（単位：百万ユーロ）	2018年１月１日現在					
	情報技術産業	鉱物、金属および素材産業(*)	卸売業	個人事業	医療および製薬業	公的機関向けサービス業(**)
中央政府および中央銀行	-	-	-	-	21	21
金融機関	0	0	5	-	903	1,918
法人	15,974	22,228	36,275	1,623	13,088	30,580
リテール	223	347	1,151	214,536	2,102	62
その他の項目	2	11	30	82	6	9
IRBアプローチ合計	**16,198**	**22,586**	**37,461**	**216,241**	**16,120**	**32,591**
中央政府および中央銀行	4	49	182	1,877	1	79
地方政府および地方機関	-	-	-	-	11	0
公共機関事業体	3	-	-	2	2,026	46
多国籍開発銀行	-	-	-	-	-	-
国際組織	-	-	-	0	-	-
金融機関	-	2	108	3,115	-	0
法人	2,986	4,951	13,577	14,343	2,663	3,235
リテール	83	188	4,177	99,545	947	50
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	193	597	4,848	46,218	960	96
債務不履行エクスポージャー	94	495	1,157	6,339	70	60
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-
その他の項目	2	36	894	5,770	82	1,249
標準的アプローチ合計	**3,365**	**6,319**	**24,944**	**177,208**	**6,760**	**4,815**
合計	**19,563**	**28,904**	**62,405**	**393,449**	**22,880**	**37,406**

(*)　セメントおよび包装産業を含む。

(**)　電気、ガス、水道等。

業種別の信用リスク・エクスポージャー（EU CRB-D）（監査済）（続き）

エクスポージャー（単位：百万ユーロ）	2018年１月１日現在					
	企業向けサービス業	通信サービス業	ソブリン	運輸および倉庫業	その他	合計
中央政府および中央銀行	7	-	71,898	-	29	**272,874**
金融機関	103	-	3,739	93	1,537	**46,730**
法人	41,528	14,349	219	38,265	35,411	**487,606**
リテール	9,058	26	-	389	2,372	**256,551**
その他の項目	28	0	0	69	19	**381**
IRBアプローチ合計	**50,724**	**14,375**	**75,855**	**38,816**	**39,369**	**1,064,142**
中央政府および中央銀行	220	1	13,524	415	13	**32,700**
地方政府および地方機関	5	-	5,227	22	36	**5,306**
公共機関事業体	22	0	9,988	39	891	**16,399**
多国籍開発銀行	-	-	-	-	0	**1**
国際組織	-	-	147	-	772	**1,493**
金融機関	126	-	74	270	10	**14,326**
法人	12,292	1,738	45	5,424	10,189	**114,647**
リテール	2,574	15	0	1,171	1,899	**121,753**
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	865	6	-	478	3,178	**76,269**
債務不履行エクスポージャー	966	31	132	216	815	**14,090**
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	-	-	-	-	-	**677**
株式	4	-	-	-	1,450	**1,453**
その他の項目	4,681	62	2,500	404	4,173	**28,025**
標準的アプローチ合計	**21,755**	**1,854**	**31,638**	**8,439**	**23,426**	**427,139**
合計	**72,478**	**16,229**	**107,494**	**47,255**	**62,795**	**1,491,280**

業種別のリスクは、特に以下の総エクスポージャーおよびリスク加重資産の観点から監視されている。

・レバレッジド・ファイナンス部門

2018年12月31日現在、当社グループのレバレッジド・バイアウト取引（LBO）に対するエクスポージャーは10.7十億ユーロと低く、当社グループのバランスシートおよびオフバランスシートのコミットメント総額の0.7%であった。これらのエクスポージャーは、各貸付金につき平均8.4百万ユーロと個々に少額であり、主に欧州の取引先に関するものであった。

さらに、欧州中央銀行のガイドラインに従って、当社グループは、レバレッジ比率が規制当局により設定された基準を上回る企業を監視するためのシステムを導入した。

・船舶部門

船舶部門は、非常に異なるダイナミクスをみせる一連の下位セグメント（積荷、オイルタンカー、コンテナ運搬船、石油サービスおよび旅客）をカバーしている。2018年において、石油価格は回復したものの、石油サービス下位セグメント（海洋タンカーおよびオイルタンカー）は影響を受け続けた。同様に、バルク輸送は、国際レベルでの貿易摩擦および中国における低成長による影響を受けた。クルーズ船は、継続的に成長した唯一の下位セグメントであった。

船舶部門のエクスポージャーの総額は、2018年12月31日現在、17.5十億ユーロ、すなわち、当社グループのオンバランスシートおよびオフバランスシートにおけるエクスポージャーの1.1%となった。かかるエクスポージャーは、国毎の顧客の高い多様性を有しており、特にホールセールバンキング部門（89%）および国内市場部門（９%）によりもたらされる。不良債権は、当社グループの船舶部門に対するエクスポージャーの６%となった。

当社グループは依然として多様性を維持している。2018年度において、いずれの部門も、法人向け貸出金合計の10%および全貸出金合計の４%を超えていない。

リスク加重資産

信用リスク加重資産

（単位：百万ユーロ）	リスク加重資産		
	2018年 12月31日現在	2018年 １月１日現在	変動
IRBアプローチ	**242,323**	**243,398**	**(1,075)**
中央政府および中央銀行	2,201	3,056	(855)
法人	175,335	177,900	(2,565)
金融機関	7,184	8,226	(1,042)
リテール	57,355	54,061	3,294
その他の項目	248	156	92
標準的アプローチ	**220,383**	**216,903**	**3,480**
中央政府および中央銀行	6,124	5,759	365
地方政府および地方機関	781	658	123
公共機関事業体	2,413	2,003	410
多国籍開発銀行	-	-	-
国際組織	-	-	-
金融機関	4,530	6,713	(2,183)
法人	83,292	81,217	2,075
リテール	68,394	64,336	4,058
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	26,082	29,088	(3,006)
債務不履行エクスポージャー	5,919	5,891	28
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	77	87	(10)
株式	213	290	(77)
その他の項目	22,558	20,862	1,696
簡便加重法における株式	**41,146**	**43,997**	**(2,851)**
多様なポートフォリオにおけるプライベート・エクイティ・エクスポージャー	4,382	3,627	755
上場株式	3,912	5,445	(1,533)
その他の株式エクスポージャー	32,851	34,925	(2,074)
信用リスク合計	**503,851**	**504,298**	**(447)**

信用リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳（EU CR8）

（単位：百万ユーロ）	リスク加重資産－信用リスク		資本要件－信用リスク	
	合計	うちIRBアプローチ	合計	うちIRBアプローチ
2018年１月１日現在	**504,298**	**243,398**	**40,344**	**19,472**
資産規模	25,489	17,590	2,039	1,407
資産内容	(30,056)	(26,411)	(2,404)	(2,113)
モデルの更新	3,484	3,604	279	288
手法および方針	2,278	2,278	182	182
取得および売却	(2,475)	(25)	(198)	(2)
通貨	977	1,985	78	159
その他	(144)	(95)	(12)	(8)
2018年12月31日現在	**503,851**	**242,323**	**40,308**	**19,386**

信用リスク加重資産は、2018年度において0.5十億ユーロ減少しており、主な要因は下記のとおりである。

- 国内市場における10十億ユーロ、国際金融サービス事業における９十億ユーロおよびホールセールバンキング事業における６十億ユーロを含む、事業活動に関連する25十億ユーロの増加
- リスク・パラメーターの改善および３つの証券化プログラムの実施に起因する、資産内容の改善による30十億ユーロの減少
- モデルの更新に関連する３十億ユーロの増加
- 主にベルギーにおける住宅ローンに関するマクロ的な健全性措置に係る手法の変更に関連する２十億ユーロの増加
- 特にファースト・ハワイアン・バンク（FHB）の売却およびポーランドにおけるライフファイゼン・バンクの中核的な銀行業務を取得したことによる、連結範囲の変更に関連する２十億ユーロの減益（純額）

信用リスク：内部格付に基づくアプローチ（IRBアプローチ）

当社グループが開発した内部格付システムは当行全体を対象とする。2007年12月に承認されたIRBアプローチの枠組は、上記「信用リスクに対するエクスポージャー（監査済）」における「資本要件の算出に用いるアプローチ」内に記載のポートフォリオを対象とする。

当社グループは、貸出金ポートフォリオにおいて、エクスポージャーの最も一般的なカテゴリーおよび顧客に適応する固有の内部モデルを開発してきた。BNPパリバは、長年にわたり蓄積してきた内部データを開発の基盤としている。これらの各モデルは、関連するリスク部門の専門家および事業部門の専門家と連携し、専門チームにより開発および維持されている。さらに、これらのモデルについて、規制により定められた水準への準拠を確実にするために検証が行われる。当行は、外部提供者により開発されたモデルを用いていない。

取引先の格付（またはデフォルト確率）および債務不履行による損失は、最高水準の精度を要する各ポートフォリオ（個人向けまたは零細企業向け融資）を対象とした純統計モデルまたは参照値に基づく各モデルと専門家の判断を組み合わせたものを用いて決定される。

債務不履行による損失は、法令で要求されているとおり、景気低迷の局面で取引先がデフォルトに陥った場合に当行が被る損失と定義されている。各取引に係る上記損失は、取引先に対するエクスポージャーが付帯する優先無担保債権の回収率（リスク削減手法（担保または保証）に応じて調整される。）を用いて測定される。これらのリスク軽減策に照らして回収可能な額は慎重な仮定および景気停滞の状況を反映するための調整が加えられたヘアカットを用いて毎年見積もられる。

当行は、内部データを用いて、融資コミットメントの独自の換算係数をモデル化している。換算係数は、デフォルト時にリスクにさらされるオフバランスシート・エクスポージャーの測定に用いられる。このパラメーターは、取引の種類に応じてすべてのポートフォリオについて自動的に割り当てられ、したがって、信用委員会によって決定されるものではない。

当社グループが使用している主要なモデルの内訳ならびにかかるモデルの特徴および主要なエクスポージャーは、以下のとおりである。

主要なモデル：デフォルト確率、債務不履行による損失およびクレジット換算係数／債務不履行エクスポージャー

モデル化されたパラメーター	ポートフォリオ	モデル数	モデルおよび手法	債務不履行年数／損失データ	主要な資産クラス
デフォルト確率	ソブリン	1	定性モデル	10年超	中央政府および中央銀行
	銀行	1	定量モデルおよび専門家の意見	10年超	金融機関
	保険	1	定量モデルおよび専門家の意見	10年超	法人－その他
	規制のファンドおよび代理契約	1	定性モデル	10年超	法人－その他
	大手企業	2	定量モデルおよび専門家の意見	10年超	法人－その他
	フランスにおけるリテール以外の不動産	1	定性モデル	10年超	法人－その他
	プロジェクト・ファイナンス	1	定性モデル	10年超	法人－特別融資
	エネルギーおよびコモディティの融資	1	定量モデルおよび専門家の意見	10年超	法人－特別融資
	リテール以外の格付のグローバル方針	1	定性モデル	10年超	法人－その他
	フランス国内リテール・バンキング－中小企業	1	定量モデルおよび専門家の意見	10年超	法人－中小企業
	フランス国内リテール・バンキング－プロおよび企業家	10	定量モデル	10年超	リテール－その他中小企業
	フランス国内リテール・バンキング－私生活（個人およびプロ）	8	定量モデル	10年超	リテール－中小企業を除くその他／適格リボルビング／不動産による担保（中小企業以外）
	パーソナル・ファイナンス－フランス	1	定量モデル	10年超	リテール－中小企業を除くその他
	ベルギー国内リテール・バンク－中小企業	2	定量モデルおよび専門家の意見	10年超	リテール－その他／不動産による担保（中小企業）
	ベルギー国内リテール・バンク－プロ	8	定量モデル	10年超	リテール－その他中小企業／不動産による担保（中小企業）
	ベルギー国内リテール・バンク－個人	3	定量モデル	10年超	リテール－不動産による担保（中小企業以外）
	バンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ－中小企業	2	定量モデル－ロジスティック回帰モデル	6年	法人－中小企業
	バンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ－個人	7	定量モデル－ロジスティック回帰モデル	8年	リテール－中小企業を除くその他
	バンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ－プロおよびリテール中小企業	7	定量モデル－ロジスティック回帰モデル	8年	リテール－その他中小企業

モデル化されたパラメーター	ポートフォリオ	モデル数	モデルおよび手法	債務不履行年数／損失データ	主要な資産クラス
債務不履行による損失	ソブリン	1	定性モデル	10年超	中央政府および中央銀行
	銀行	1	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	金融機関
	保険	1	定性モデル	10年超	法人－その他
	規制のファンドおよび代理契約	1	定性モデル	10年超	法人－その他
	大手企業	2	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	法人－その他
	フランスにおけるリテール以外の不動産	1	定性モデル－資産評価へアカット	10年超	法人－その他
	プロジェクト・ファイナンス	1	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	法人－特別融資
	エネルギーおよびコモディティの融資	1	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	法人－特別融資
	リテール以外の格付のグローバル方針	1	定性モデル	10年超	法人－その他
	フランス国内リテール・バンキング－中小企業	1	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	法人－中小企業
	フランス国内リテール・バンキング－プロおよび企業家	5	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	リテール－その他中小企業
	フランス国内リテール・バンキング－私生活（個人およびプロ）	8	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	リテール－その他中小企業／適格リボルビング／不動産による担保（中小企業以外）
	パーソナル・ファイナンス－フランス	1	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	リテール－中小企業を除くその他
	ベルギー国内リテール・バンク－プロおよび中小企業	1	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	リテール－その他中小企業／不動産による担保（中小企業以外）
	ベルギー国内リテール・バンク－個人	2	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	リテール－不動産による担保（中小企業以外）
	バンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ－小規模企業	1	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	法人－中小企業
	バンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ－リテール個人	2	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年	リテール－中小企業を除くその他
	バンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ－プロおよびリテール中小企業	2	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年	リテール－その他中小企業

モデル化されたパラメーター	ポートフォリオ	モデル数	モデルおよび手法	債務不履行年数／損失データ	主要な資産クラス
クレジット換算係数／債務不履行エクスポージャー	大手企業、銀行、およびソブリンに対するクレジット換算係数	1	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	中央政府および中央銀行
	フランスのリテール・バンク－リテール	4	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年	リテール
	パーソナル・ファイナンス－フランス	1	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	リテール
	ベルギーのリテール・バンク－プロおよび中小企業	1	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	リテール
	ベルギーのリテール・バンク－個人顧客	2	定量モデル－内部データに基づき調整済	10年超	リテール
	バンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ－リテール個人	1	クレジット換算係数＝100%	-	リテール

バックテスト

上記３つの信用リスクのパラメーター（デフォルト確率、債務不履行による損失、クレジット換算係数／債務不履行エクスポージャー）については、それぞれ、毎年バックテストとデフォルト確率のベンチマーキングを行い、当行の各事業セグメントにおけるシステムの成果をチェックしている。バックテストは、各パラメーターの見積もりと実績の比較で構成される。ベンチマーキングは、内部で見積もった各パラメーターと外部組織の見積もったパラメーターの比較で構成される。

リテール以外に対するIRBアプローチの範囲については、当行が信用リスク・エクスポージャーを有するすべての取引先に係るすべての格付（デフォルト格付である11および12の格付を含む。）が長期間にわたって記録されている。同様に、同期間中におけるデフォルトを引き起こしたエクスポージャーに関する実際の損失も登録された。各リスクのインプット情報に基づき、全体的にかつ各格付モデルの範囲内の双方において、バックテストが行われる。これらの実行は、全体的なパフォーマンスおよび各格付手法の全体的なパフォーマンスを測定することを意図しており、とりわけモデルの差別化能力（すなわち、それほど良好な格付を付与されていない取引先が、より良好な格付を付与された取引先よりもデフォルトに陥り易い等）ならびにパラメーターの予測的および保守的な性質についても検証する。かかる目的のため、各格付について、実際の損失およびデフォルト確率は、予測された全体的な回収率およびデフォルト確率と比較される。これらの格付およびデフォルト時の損失率（LGD）の「周期を通じた」性質または「低下」傾向も、検証される。

リテール以外のエクスポージャーについて行うベンチマーキング作業では、内部の格付と外部の格付の間でのマッピングに基づき、内部の格付が、外部のいくつかの格付機関の格付と比較される。当社グループの顧客企業の約10%には外部格付があり、ベンチマーキングによる検討では、内部格付への保守的なアプローチであることが明らかになっている。

パフォーマンスの測定は、リテール・ポートフォリオについて同種の資産クラスの副次的な範囲でも実行される。モデルの予測力またはその保守的な性質が減退した場合、かかるモデルは、適宜、再調整および再開発が行われる。かかる変更は、規制に従い、承認のため規制当局に提出される。新たなモデルの実践は保留中であり、当行は、必要に応じ、既存のモデルの保守性拡大の為に慎重な方法をとっている。

債務不履行による損失のバックテストは、主に、債務不履行エクスポージャー額における回収可能な額の分析結果に基づくものである。かかるエクスポージャーについて回収プロセスが既に完了している場合、すべての回収額はデフォルト日まで遡って割り引かれ、エクスポージャー額と比較される。かかるエクスポージャーについて回収プロセスがまだ完了していない場合、将来の回収額は、引当金の額か過去に調整された統計データのどちらかを用いて試算される。この方法で決定された回収率は、その後デフォルトの発生の１年前における当初の予想回収率と比較される。格付と同様に、回収率も、格付方針や地理的地域毎に全体ベースで分析される。差異は、回収率の記録された二峰性分布を考慮して分析される。

これらのすべての作業は、資本委員会において毎年見直される（「１ (B) (1) 資本管理および自己資本」内の「資本管理」を参照。）。バックテストは、内部でも独立したチームにより認証され、結果は監督当局に送付される。

下記２つの表は、以下の指標を用いることで当社グループのIRBアプローチの範囲に関する規制リスク・パラメーター（デフォルト確率および債務不履行による損失）向けのモデルの成果についての概要を示している。

- **デフォルト確率の算術平均値：当該ポートフォリオの債務者数により加重された、不履行になっていない貸出金におけるデフォルト確率の平均値。**
- **過去の平均デフォルト確率：長期にわたる期間において観測された年間平均デフォルト確率（前期末時点の不履行になっていない債務者数に対する、当期中にデフォルトに陥った債務者数の割合）（上記表「主要なモデル：デフォルト確率、債務不履行による損失およびクレジット換算係数／債務不履行エクスポージャー」を参照。）。**
- **予想される債務不履行による損失の算術平均値：当該ポートフォリオによって債務者数または債務不履行エクスポージャーの値により加重された、デフォルト時の平均損失率。**
- **観測された過去の債務不履行による損失の算術平均値：長期にわたる期間において観測されたデフォルト時の平均損失率（上記表「主要なモデル：デフォルト確率、債務不履行による損失およびクレジット換算係数／債務不履行エクスポージャー」を参照。）。**

デフォルト確率に関するバックテスト（EU CR9）

ポートフォリオ	BNPパリバによる格付	長期発行者の信用格付	デフォルト確率の範囲	2017年(*)			
				デフォルト確率の算術平均値	演習期首時点の債務不履行に陥っていない債務者数	演習期首時点の債務不履行に陥っていない債務者間での債務不履行件数	デフォルト確率の過去平均値
ソブリンおよび公共機関事業体	1+から3-	AAAからBBB+	0.00%から0.11%	0.03%	107	-	0.00%
	4+から5-	BBBからBBB-	0.11%から0.58%	0.27%	82	-	0.48%
	6+から8-	BB+からB+	0.58%から8.76%	3.64%	32	-	0.28%
	9+から10-	BからC	8.76%から100%未満	17.64%	16	-	4.76%
金融機関(**)	1+から3-	AAAからBBB+	0.00%から0.11%	0.05%	1,089	-	0.08%
	4+から5-	BBBからBBB-	0.11%から0.58%	0.24%	890	-	0.15%
	6+から8-	BB+からB+	0.58%から8.76%	2.63%	1,065	3	0.34%
	9+から10-	BからC	8.76%から100%未満	14.51%	69	2	1.88%
大手企業(***)	1+から3-	AAAからBBB+	0.00%から0.11%	0.06%	2,421	-	0.06%
	4+から5-	BBBからBBB-	0.11%から0.58%	0.27%	5,308	2	0.15%
	6+から8-	BB+からB+	0.58%から8.76%	2.74%	7,860	41	0.90%
	9+から10-	BからC	8.76%から100%未満	15.30%	471	31	12.27%
個人顧客	1+から3-	AAAからBBB+	0.00%から0.11%	0.04%	2,797,776	1,432	0.04%
	4+から5-	BBBからBBB-	0.11%から0.58%	0.28%	1,838,568	5,323	0.28%
	6+から8-	BB+からB+	0.58%から8.76%	2.40%	1,223,339	24,443	2.24%
	9+から10-	BからC	8.76%から100%未満	19.26%	116,362	18,881	17.82%
プロ顧客および中小企業向けリテール	1+から3-	AAAからBBB+	0.00%から0.11%	0.06%	73,674	71	0.07%
	4+から5-	BBBからBBB-	0.11%から0.58%	0.31%	269,424	852	0.27%
	6+から8-	BB+からB+	0.58%から8.76%	2.93%	373,505	8,835	2.24%
	9+から10-	BからC	8.76%から100%未満	23.98%	55,474	11,410	19.28%
中小企業	1+から3-	AAAからBBB+	0.00%から0.11%	0.08%	2,016	3	0.16%
	4+から5-	BBBからBBB-	0.11%から0.58%	0.33%	27,523	52	0.26%
	6+から8-	BB+からB+	0.58%から8.76%	2.51%	62,509	965	2.14%
	9+から10-	BからC	8.76%から100%未満	19.34%	5,092	734	17.37%

(*) 2016年バックテスト演習の個人顧客、プロ顧客および中小企業向けリテール、ならびに中小企業ポートフォリオのデータに基づく。

(**) 銀行、保険ならびに規制のファンドおよび代理契約ポートフォリオを含む。

(***) 大手企業、フランスにおける不動産（リテール以外）、プロジェクト・ファイナンス、エネルギーならびにコモディティ融資ポートフォリオを含む。

債務不履行による損失に関するバックテスト

ポートフォリオ	2017年(*)	
	予想される債務不履行による損失の算術平均値	観測された過去の債務不履行による損失の算術平均値
ソブリンおよび公共機関事業体	42%	27%
金融機関(**)	40%	29%
大手企業(***)	27%	8%
個人顧客	26%	19%
プロ顧客および中小企業向けリテール（フランスおよびイタリア）	36%	30%
中小企業（フランスおよびイタリア）	41%	29%
中小企業向けリテールおよび中小企業（ベルギー）	29%	23%

(*) 2016年バックテスト演習の個人顧客、プロ顧客および中小企業向けリテール、ならびに中小企業ポートフォリオのデータに基づく。

(**) 銀行、保険ならびに規制のファンドおよび代理契約ポートフォリオを含む。

(***) 大手企業、フランスにおける不動産（リテール以外）、プロジェクト・ファイナンス、エネルギーならびにコモディティ融資ポートフォリオを含む。

内部格付システム－ソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオ向け（監査済）

ソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオを対象とするIRBアプローチは、取引先に割り当てられる格付や取引に割り当てられる全体的な回収率（GRR）をリスク部門が最終決定するような一貫した格付手続に基づくものである。オフバランスシート取引のクレジット換算係数（CCF）は取引先や取引の種類に応じて自動的に割り当てられる(上記「信用リスク管理方針（監査済）」内の「格付システム」を参照。)。

各セグメントへ格付を割り当てるための一般的なプロセスは以下のとおりである。

・大手企業および特別融資については、格付と全体的な回収率を信用委員会に提案するユニットが、リスク部門が開発した格付モデルやツールを用いて分析する。格付および全体的な回収率は、信用委員会の会議中にリスク部門の代表者が認証または修正する。当該委員会は、貸付を許可または更新するか否かを決定すると共に、該当する場合、少なくとも年に１回の頻度で取引先の格付を見直す。

・金融機関については、リスク部門のアナリストが分析する。取引先の格付および全体的な回収率は、同等の銀行との比較可能性を確実にするため地域単位で行われるレビュー委員会中に決定される。

・ソブリンについては、格付は経済調査部が提案し、年に数回開催されるカントリー委員会（格付委員会）の会議で承認される。当該委員会は、業務執行陣、リスク部門および各事業部門のメンバーで構成される。

・中小企業（リテール顧客を除く。）については、リスク部門のアナリストがスコアを割り当てる。

これらの各サブポートフォリオについては、主に当行の過去のデータの分析結果に基づき、リスク部門チームが認定および認証したモデルを用いてリスク・パラメーターを測定する。当該モデルは、一貫性を維持するため、当社グループの間で幅広く共有されているツールにより可能な限り補完される。かかる手法は、専門家の判断（ただし、正当なものである場合に限る。）により補完される。

リスク・パラメーターの算定方法は、一連の共通原則に基づくもので、特に、各取引先の格付と各取引の全体的な回収率について最低２名（うち最低１名はビジネス上の関与がない人物）による意見の提示を必要とする「２人での管理」原則による。

デフォルトに関する同じ定義が、規制に従って、各資産クラスについて、当社グループ全体で一貫して用いられる。

以下の図は、内部格付に基づくアプローチを用いて測定した、当社グループの全事業部門に係る、各資産クラス（中央政府および中央銀行、金融機関、法人）について不履行になっていない貸出金およびコミットメントの信用格付別内訳を示している。

このエクスポージャーは、2018年12月31日現在の823十億ユーロ（2018年１月１日現在は791十億ユーロ）である。

コミットメントの大部分は、「良い」または「優秀」として格付された借手に対するものであり、当行の顧客基盤における大きな多国籍企業グループおよび金融機関の比重の高さを反映している。投資不適格と格付された借手に対するコミットメントの大部分は、高度な仕組型となっているかまたは高品質の保証により担保されており、不履行に陥った場合でも比較的高い回収可能性が見込まれる。これには、国際機関による輸出信用保険、プロジェクト・ファイナンス、ストラクチャード・ファイナンスおよびトランザクション・ファイナンシングでカバーされた輸出金融が含まれる。

IRBアプローチで測定したエクスポージャーの内部格付別内訳－ソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオ（監査済）

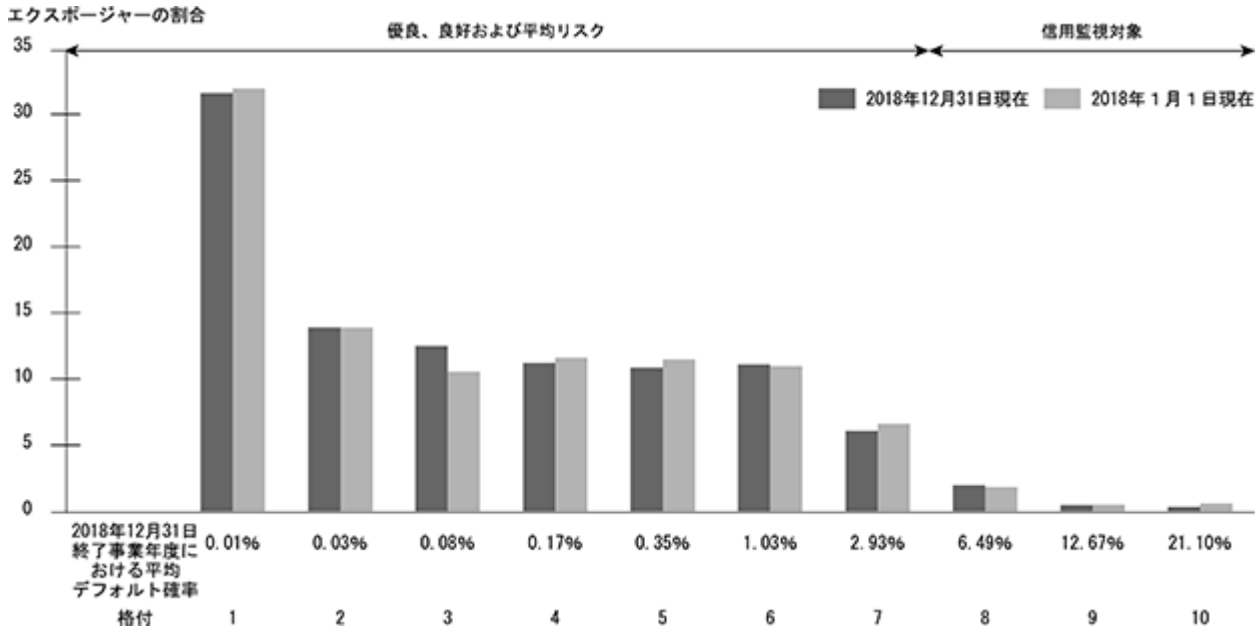

ソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオ

以下の表は、当社グループの全事業部門についての各資産クラス（中央政府および中央銀行、金融機関、ならびに法人）に係る法人向け貸出金およびコミットメントの内訳を、先進的なIRBアプローチによりデフォルト確率の範囲別に示したものである。当該エクスポージャーは、2018年１月１日現在で807十億ユーロ（791十億ユーロの不履行になっていない貸出金および16十億ユーロの不良貸出金を含む。）であったのに対し、2018年12月31日現在では836十億ユーロ（823十億ユーロの不履行になっていない貸出金および13十億ユーロの不良貸出金を含む。）であった。

また、以下の表は、バーゼルの枠組における以下の主要なリスク・パラメーターの加重平均値も示している。

- 債務不履行エクスポージャーにより加重されたデフォルト確率の平均値：平均PD
- 債務不履行エクスポージャーをオフバランスシート・エクスポージャーで除した割合として定義される、オフバランスシート項目に適用されるクレジット換算係数（CCF）の加重平均値：平均CCF
- 債務不履行エクスポージャーにより加重された債務不履行による損失の平均値：平均LGD
- 債務不履行エクスポージャーにより加重された残存期間（年単位）の平均値：平均残存期間
- 平均リスク・ウェイト：リスク加重資産と債務不履行エクスポージャー（EAD）との比率として定義される平均RW

表の「予測損失」の列は１年間の予測損失を示している。

デフォルト確率の範囲別および資産クラス別のIRBアプローチによるエクスポージャー内訳－ソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオ（EU CR６）

(単位：百万ユーロ)	デフォルト確率の範囲	2018年12月31日現在												
		バランスシート・エクスポージャー	オフバランスシート・エクスポージャー	総エクスポージャー	平均オフバランスシートCCF	債務不履行エクスポージャー	平均PD	債務者数	平均LGD	平均残存期間	リスク加重資産(*)	平均RW(*)	予測損失(**)	引当金(**)
中央政府および中央銀行	0.00%以上0.15%未満	275,585	1,815	277,400	55%	276,903	0.01%	1,000から10,000	1%	2	513	0%	1	
	0.15%以上0.25%未満	1,525	18	1,543	52%	1,535	0.19%	0から100	16%	3	316	21%	0	
	0.25%以上0.50%未満	2,509	81	2,590	63%	2,560	0.30%	0から100	22%	2	609	24%	2	
	0.50%以上0.75%未満	799	732	1,530	55%	1,202	0.69%	0から100	12%	2	234	19%	1	
	0.75%以上2.50%未満	163	1	164	64%	163	1.08%	0から100	29%	2	92	56%	0	
	2.50%以上10.0%未満	717	164	881	64%	822	5.94%	0から100	9%	3	246	30%	4	
	10.0%以上100%未満	403	197	600	75%	551	14.61%	0から100	6%	3	192	35%	7	
	100%（デフォルト）	101	1	103	55%	102	100.00%	0から100		2	0	0%	9	
小計		**281,801**	**3,009**	**284,811**	**57%**	**283,837**	**0.10%**		**2%**	**2**	**2,201**	**1%**	**23**	**9**

金融機関	0.00%以上0.15%未満	20,134	15,589	35,723	50%	27,919	0.05%	1,000から10,000	17%	2	2,632	9%	3	
	0.15%以上0.25%未満	2,126	1,256	3,381	52%	2,778	0.18%	100から1,000	37%	2	953	34%	2	
	0.25%以上0.50%未満	2,141	703	2,844	43%	2,443	0.34%	1,000から10,000	29%	2	976	40%	2	
	0.50%以上0.75%未満	1,059	620	1,679	41%	1,317	0.67%	100から1,000	17%	2	849	64%	1	
	0.75%以上2.50%未満	1,300	792	2,091	43%	1,646	1.28%	100から1,000	33%	2	1,089	66%	7	
	2.50%以上10.0%未満	384	354	738	45%	545	4.44%	100から1,000	31%	2	493	90%	9	
	10.0%以上100%未満	22	67	88	84%	78	21.34%	100から1,000	45%	2	183	234%	7	
	100%（デフォルト）	270	46	315	78%	305	100.00%	0から100		4	10	3%	206	
小計		**27,434**	**19,426**	**46,859**	**49%**	**37,030**	**1.09%**		**21%**	**2**	**7,184**	**19%**	**237**	**250**
法人	0.00%以上0.15%未満	56,531	131,721	188,253	52%	125,641	0.07%	10,000から20,000	38%	2	25,709	20%	32	
	0.15%以上0.25%未満	29,955	30,598	60,553	47%	44,496	0.18%	10,000から20,000	35%	2	15,286	34%	28	
	0.25%以上0.50%未満	47,249	32,567	79,816	48%	63,185	0.35%	40,000から50,000	33%	3	28,955	46%	72	
	0.50%以上0.75%未満	15,525	15,420	30,945	32%	20,608	0.68%	20,000から30,000	27%	3	12,510	61%	37	
	0.75%以上2.50%未満	50,140	27,051	77,192	44%	62,210	1.34%	60,000から70,000	28%	3	41,661	67%	233	
	2.50%以上10.0%未満	32,532	16,626	49,158	48%	40,655	4.33%	50,000から60,000	32%	3	43,644	107%	503	
	10.0%以上100%未満	3,186	2,274	5,461	54%	4,422	16.56%	1,000から10,000	30%	3	6,949	157%	220	
	100%（デフォルト）	11,551	1,476	13,028	40%	12,159	100.00%	10,000から20,000		2	621	5%	6,907	
小計		**246,670**	**257,735**	**504,405**	**49%**	**373,376**	**4.29%**		**34%**	**3**	**175,335**	**47%**	**8,032**	**8,401**
合計		**555,905**	**280,170**	**836,075**	**49%**	**694,244**	**2.41%**		**20%**	**2**	**184,720**	**27%**	**8,292**	**8,660**

(*)　アドオンを含む。

(**)　１年間の予測損失は、周期を通じた（TTC）統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、連結財務書類における注記1.e.5に詳述されるようにIFRS第９号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較することができない。

(単位：百万ユーロ)	デフォルト確率の範囲	バランスシート・エクスポージャー	オフバランスシート・エクスポージャー	総エクスポージャー	平均オフバランスシートCCF	債務不履行エクスポージャー	平均PD	債務者数	平均LGD	平均残存期間	リスク加重資産(*)	平均RW(*)	予測損失(**)	引当金(**)
		2018年１月１日現在												
中央政府および中央銀行	0.00%以上0.15%未満	263,607	2,146	265,754	65%	265,216	0.01%	100から1,000	2%	2	1,014	0%	1	
	0.15%以上0.25%未満	595	20	615	53%	606	0.16%	0から100	10%	2	39	6%	0	
	0.25%以上0.50%未満	2,734	48	2,782	54%	2,760	0.34%	0から100	29%	2	1,017	37%	3	
	0.50%以上0.75%未満	865	819	1,684	55%	1,316	0.69%	0から100	12%	2	271	21%	1	
	0.75%以上2.50%未満	241	2	243	71%	242	1.49%	0から100	24%	3	157	65%	1	
	2.50%以上10.0%未満	828	158	987	55%	915	6.26%	100から1,000	8%	3	260	28%	4	
	10.0%以上100%未満	484	236	720	74%	659	16.20%	0から100	8%	3	293	44%	10	
	100%（デフォルト）	90	-	90	-	90	100.00%	0から100		3	5	6%	19	
小計		**269,444**	**3,430**	**272,874**	**63%**	**271,804**	**0.11%**		**2%**	**2**	**3,056**	**1%**	**38**	**60**
金融機関	0.00%以上0.15%未満	19,192	12,899	32,092	59%	26,765	0.05%	1,000から10,000	18%	2	2,568	10%	3	
	0.15%以上0.25%未満	2,137	3,688	5,825	49%	3,931	0.17%	100から1,000	35%	2	1,081	28%	2	
	0.25%以上0.50%未満	3,317	852	4,169	43%	3,693	0.32%	100から1,000	23%	2	1,249	34%	3	
	0.50%以上0.75%未満	1,014	430	1,445	31%	1,147	0.67%	100から1,000	27%	2	1,241	108%	2	
	0.75%以上2.50%未満	1,179	813	1,992	61%	1,674	1.33%	100から1,000	32%	2	1,170	70%	7	
	2.50%以上10.0%未満	480	331	811	44%	628	4.05%	100から1,000	40%	2	806	128%	10	
	10.0%以上100%未満	14	61	75	82%	64	22.94%	100から1,000	33%	1	101	159%	5	
	100%（デフォルト）	294	28	322	100%	321	100.00%	0から100		4	9	3%	197	
小計		**27,628**	**19,102**	**46,730**	**55%**	**38,225**	**1.11%**		**22%**	**2**	**8,226**	**22%**	**229**	**288**
法人	0.00%以上0.15%未満	48,114	122,603	170,718	53%	113,366	0.07%	10,000から20,000	38%	2	23,510	21%	28	
	0.15%以上0.25%未満	26,561	34,126	60,687	48%	43,253	0.18%	10,000から20,000	37%	3	16,106	37%	29	
	0.25%以上0.50%未満	47,043	33,110	80,154	50%	63,703	0.35%	30,000から40,000	35%	3	31,097	49%	77	
	0.50%以上0.75%未満	15,682	14,174	29,856	33%	20,537	0.68%	20,000から30,000	27%	3	11,799	57%	38	
	0.75%以上2.50%未満	48,022	25,951	73,973	43%	59,548	1.36%	50,000から60,000	29%	3	39,927	67%	229	
	2.50%以上10.0%未満	31,527	17,969	49,495	48%	40,216	4.27%	40,000から50,000	32%	3	43,361	108%	536	
	10.0%以上100%未満	4,650	2,655	7,305	48%	5,963	18.25%	1,000から10,000	33%	2	10,738	180%	379	
	100%（デフォルト）	13,749	1,670	15,419	47%	14,517	100.00%	10,000から20,000		2	1,362	9%	8,181	
小計		**235,348**	**252,258**	**487,606**	**49%**	**361,101**	**5.16%**		**35%**	**3**	**177,900**	**49%**	**9,498**	**9,382**
合計		**532,420**	**274,790**	**807,210**	**50%**	**671,130**	**2.89%**		**20%**	**2**	**189,182**	**28%**	**9,766**	**9,731**

(*)　アドオンを含む。

(**)　１年間の予測損失は、周期を通じた（TTC）統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、連結財務書類における注記1.e.5に詳述されるようにIFRS第９号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較することができない。

当社グループの取引先である中央政府および中央銀行の多くは、信用度が非常に高く、先進国を拠点としている。これは、かかる取引先の内部格付が非常に良いことおよび債務不履行による損失の平均水準が非常に低いことを意味している。

当社グループの法人コミットメントの大多数は、優良または良質な取引先に関するものであるが、これはBNPパリバの顧客基盤の大部分を、多国籍企業が占めていることを反映している。他のエクスポージャーは主として、それらの債務不履行による損失の平均水準を反映し、仕組取引または高価値の資産によって担保された取引である。

平均すると、取引先のデフォルトを除くデフォルト確率は、0.61%である。法人に関しては、1.07%である。

法人資産クラスの地域別のデフォルト確率の平均値および債務不履行による損失の平均値

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在		
	債務不履行ではないエクスポージャー	デフォルト確率の平均値	債務不履行による損失の平均値
欧州(*)	**328,755**	**1.10%**	**34%**
うちフランス	*100,575*	*1.07%*	*37%*
うちベルギー	*62,970*	*1.65%*	*26%*
うちルクセンブルク	*16,442*	*0.97%*	*31%*
うちイタリア	*42,613*	*1.17%*	*40%*
北アメリカ	**85,985**	**0.81%**	**35%**
アジア太平洋	**45,829**	**1.10%**	**35%**
その他の国々	**30,809**	**1.30%**	**29%**
合計	**491,378**	**1.07%**	**34%**

(*)　EUおよび欧州自由貿易連合（EFTA）も含む。

（単位：百万ユーロ）	2018年１月１日現在		
	債務不履行ではないエクスポージャー	デフォルト確率の平均値	債務不履行による損失の平均値
欧州(*)	**322,218**	**1.17%**	**35%**
うちフランス	*102,242*	*1.09%*	*38%*
うちベルギー	*59,307*	*1.60%*	*27%*
うちルクセンブルク	*15,507*	*1.05%*	*30%*
うちイタリア	*43,706*	*1.31%*	*42%*
北アメリカ	**75,332**	**1.06%**	**35%**
アジア太平洋	**46,376**	**1.08%**	**38%**
その他の国々	**28,262**	**1.90%**	**27%**
合計	**472,187**	**1.19%**	**35%**

(*)　EUおよび欧州自由貿易連合（EFTA）も含む。

リテール顧客に固有の内部格付システム（監査済）

リテール顧客は、高水準の精度を示す、取引の単位量が少ない、標準的なリスク構造によって特徴付けられる。

リテール業務における借手の大部分には、デフォルトの可能性の判定基準として用いられる行動スコアが割り当てられ、各取引には、全体的な回収率（GRR）および債務不履行エクスポージャー（EAD）が割り当てられる。これらのパラメーターは、最新の情報に基づき毎月計算される。当該パラメーターは、商業機能に対して提供される異なるスコアによって補完される。債務不履行エクスポージャーは、リスク・パラメーターの決定に関与していない。この手法は、すべてのリテール顧客について一貫して用いられる。かかる格付システムの一般原則は、上記「信用リスク管理方針（監査済）」内の「格付システム」で述べられている。

リテール業務の顧客を、デフォルト・リスク特性が同様のリスク・グループに分ける作業には、スコアリング手法が用いられる。この手法は、信用リスクに関するその他のインプット（債務不履行エクスポージャーおよび債務不履行による損失）にも適用される。

以下の表は、内部格付に基づくアプローチを用いて測定した、当社グループの全事業部門に係る、リテール勘定内で管理される不履行になっていない貸出金およびコミットメントの信用格付別内訳を示している。

この不履行になっていない貸出金のエクスポージャーは、2018年12月31日現在の253十億ユーロを表しており、2018年１月１日現在における245十億ユーロと比較して増加した。

IRBアプローチで測定したエクスポージャーの内部格付別内訳－リテール・ポートフォリオ（監査済）

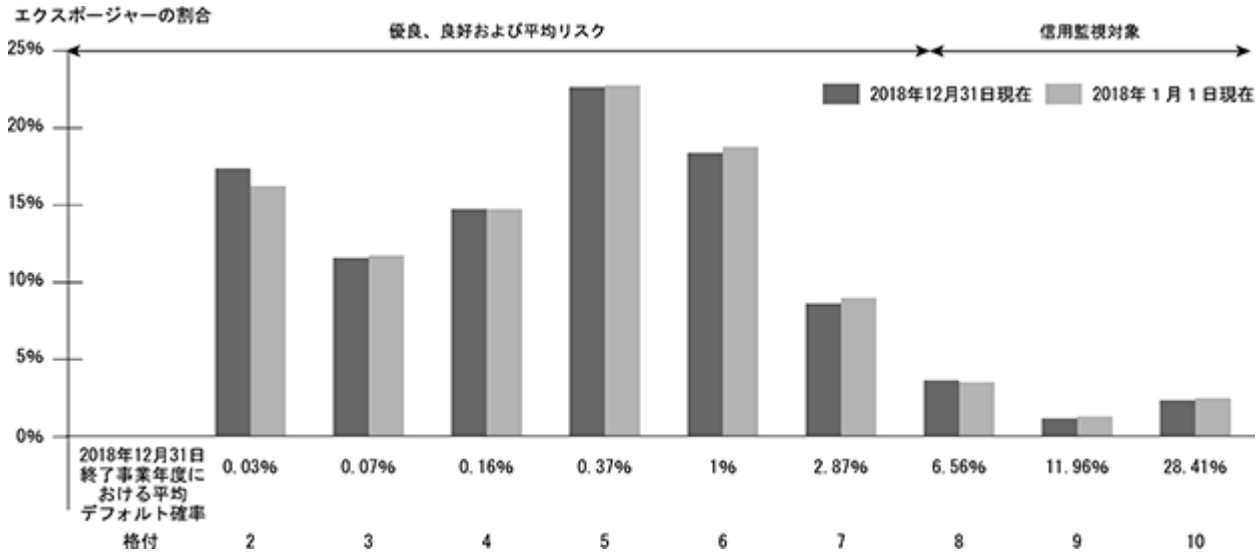

リテール・ポートフォリオ

以下の表は、当社グループの全事業部門のリテール貸付およびコミットメントの内訳を、先進的なIRBアプローチによるデフォルト確率の範囲別に示したものである。総エクスポージャーは、2018年12月31日現在、264十億ユーロ（2018年１月１日現在は257十億ユーロ）である。

内部格付別および資産クラス別のIRBアプローチによるエクスポージャー内訳－リテール・ポートフォリオ（EU CR6）

(単位：百万ユーロ)	デフォルト確率の範囲	2018年12月31日現在											
		バランスシート・エクスポージャー	オフバランスシート・エクスポージャー	総エクスポージャー	平均オフバランスシートCCF	債務不履行エクスポージャー	平均PD	平均LGD	平均残存期間	リスク加重資産(*)	平均RW(*)	予測損失(**)	引当金(**)
モーゲージ	0.00%以上0.15%未満	67,090	2,860	69,950	100%	69,958	0.06%	12%	5	1,416	2%	5	
	0.15%以上0.25%未満	15,839	531	16,370	100%	16,372	0.18%	13%	5	945	6%	4	
	0.25%以上0.50%未満	34,751	1,002	35,753	95%	35,743	0.36%	16%	5	3,698	10%	20	
	0.50%以上0.75%未満	13,211	619	13,829	68%	13,645	0.64%	15%	5	4,746	35%	13	
	0.75%以上2.50%未満	16,004	855	16,859	81%	16,730	1.44%	15%	5	4,937	30%	37	
	2.50%以上10.0%未満	7,812	299	8,112	66%	8,028	4.85%	17%	5	4,760	59%	65	
	10.0%以上100%未満	2,995	69	3,064	70%	3,045	20.77%	16%	5	3,074	101%	102	
	100%（デフォルト）	3,952	17	3,969	56%	3,964	100.00%		4	1,849	47%	1,204	
小計		**161,655**	**6,252**	**167,907**	**91%**	**167,485**	**3.29%**	**14%**	**5**	**25,425**	**15%**	**1,450**	**1,446**
リボルビング・エクスポージャー	0.00%以上0.15%未満	171	6,192	6,363	88%	5,932	0.08%	64%	1	180	3%	3	
	0.15%以上0.25%未満	66	973	1,039	84%	921	0.18%	63%	1	62	7%	1	
	0.25%以上0.50%未満	151	1,459	1,610	51%	942	0.34%	64%	1	80	9%	2	
	0.50%以上0.75%未満	196	712	907	43%	519	0.62%	65%	1	140	27%	2	
	0.75%以上2.50%未満	1,202	2,036	3,238	46%	2,177	1.37%	53%	1	795	37%	15	
	2.50%以上10.0%未満	1,707	852	2,559	65%	2,279	5.31%	51%	1	1,380	61%	62	
	10.0%以上100%未満	964	200	1,164	66%	1,114	24.73%	53%	1	772	69%	148	
	100%（デフォルト）	1,117	33	1,150	78%	1,144	100.00%		1	358	31%	867	
小計		**5,573**	**12,458**	**18,031**	**72%**	**15,028**	**10.53%**	**59%**	**1**	**3,768**	**25%**	**1,101**	**1,080**
その他エクスポージャー	0.00%以上0.15%未満	10,281	2,736	13,017	88%	12,785	0.07%	40%	3	972	8%	4	
	0.15%以上0.25%未満	2,922	1,116	4,038	86%	3,937	0.19%	41%	2	626	16%	3	
	0.25%以上0.50%未満	11,539	2,538	14,078	91%	14,029	0.34%	36%	3	2,789	20%	17	
	0.50%以上0.75%未満	6,591	1,568	8,159	61%	7,622	0.63%	37%	3	3,853	51%	18	
	0.75%以上2.50%未満	15,205	3,011	18,216	87%	17,988	1.44%	36%	3	8,706	48%	93	
	2.50%以上10.0%未満	9,524	1,301	10,825	84%	10,723	4.86%	37%	3	6,414	60%	191	
	10.0%以上100%未満	3,684	153	3,837	95%	3,866	26.00%	37%	3	2,772	72%	383	
	100%（デフォルト）	5,356	98	5,454	88%	5,450	100.00%		2	2,030	37%	3,579	
小計		**65,102**	**12,522**	**77,624**	**85%**	**76,400**	**9.62%**	**37%**	**3**	**28,163**	**37%**	**4,287**	**4,158**
合計		**232,329**	**31,232**	**263,561**	**81%**	**258,913**	**5.58%**	**23%**	**4**	**57,355**	**22%**	**6,837**	**6,685**

(*)　アドオンを含む。

(**)　１年間の予測損失は、周期を通じた（TTC）統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、連結財務書類における注記1.e.5に詳述されるようにIFRS第９号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較することができない。

(単位：百万ユーロ)	デフォルト確率の範囲	2018年１月１日現在											
		バランスシート・エクスポージャー	オフバランスシート・エクスポージャー	総エクスポージャー	平均オフバランスシートCCF	債務不履行エクスポージャー	平均PD	平均LGD	平均残存期間	リスク加重資産(*)	平均RW(*)	予測損失(**)	引当金(**)
モーゲージ	0.00%以上0.15%未満	63,006	2,838	65,844	100%	65,852	0.06%	12%	5	1,322	2%	5	
	0.15%以上0.25%未満	16,008	558	16,566	100%	16,567	0.18%	13%	5	926	6%	4	
	0.25%以上0.50%未満	32,848	915	33,763	96%	33,768	0.36%	16%	5	3,480	10%	19	
	0.50%以上0.75%未満	12,089	595	12,684	67%	12,507	0.64%	15%	5	3,395	27%	12	
	0.75%以上2.50%未満	16,002	837	16,839	79%	16,697	1.48%	15%	5	4,452	27%	37	
	2.50%以上10.0%未満	7,517	272	7,789	64%	7,715	4.81%	16%	5	3,958	51%	60	
	10.0%以上100%未満	3,090	65	3,155	70%	3,139	22.29%	16%	5	2,733	87%	110	
	100%（デフォルト）	4,202	20	4,222	53%	4,216	100.00%		4	1,711	41%	1,188	
小計		**154,762**	**6,100**	**160,862**	**91%**	**160,461**	**3.62%**	**14%**	**5**	**21,979**	**14%**	**1,435**	**1,601**
リボルビング・エクスポージャー	0.00%以上0.15%未満	109	5,741	5,850	94%	5,768	0.09%	62%	1	187	3%	3	
	0.15%以上0.25%未満	45	655	700	65%	501	0.19%	70%	1	36	7%	1	
	0.25%以上0.50%未満	107	1,973	2,081	53%	1,203	0.32%	60%	1	97	8%	2	
	0.50%以上0.75%未満	166	451	617	49%	404	0.63%	67%	1	106	26%	2	
	0.75%以上2.50%未満	1,137	2,355	3,493	43%	2,170	1.31%	51%	1	732	34%	14	
	2.50%以上10.0%未満	1,629	915	2,545	67%	2,260	5.03%	48%	1	1,255	56%	55	
	10.0%以上100%未満	1,040	253	1,292	58%	1,202	23.74%	55%	1	880	73%	172	
	100%（デフォルト）	1,147	36	1,183	75%	1,175	100.00%		1	247	21%	909	
小計		**5,381**	**12,379**	**17,760**	**72%**	**14,684**	**11.00%**	**58%**	**1**	**3,542**	**24%**	**1,158**	**1,211**
その他エクスポージャー	0.00%以上0.15%未満	9,669	2,591	12,260	88%	12,031	0.07%	41%	3	914	8%	3	
	0.15%以上0.25%未満	2,820	1,000	3,821	85%	3,786	0.19%	41%	3	606	16%	3	
	0.25%以上0.50%未満	12,119	2,366	14,485	91%	14,602	0.35%	36%	3	2,862	20%	18	
	0.50%以上0.75%未満	6,574	1,477	8,051	59%	7,548	0.64%	38%	3	3,599	48%	18	
	0.75%以上2.50%未満	15,698	3,018	18,715	86%	18,577	1.47%	36%	3	8,772	47%	98	
	2.50%以上10.0%未満	9,289	1,272	10,562	81%	10,467	4.88%	37%	3	5,924	57%	187	
	10.0%以上100%未満	3,809	148	3,957	93%	3,985	26.51%	41%	2	2,899	73%	481	
	100%（デフォルト）	5,980	99	6,079	83%	6,069	100.00%		2	2,964	49%	3,793	
小計		**65,958**	**11,971**	**77,929**	**83%**	**77,066**	**10.41%**	**38%**	**3**	**28,540**	**37%**	**4,601**	**4,878**
合計		**226,100**	**30,451**	**256,551**	**80%**	**252,211**	**6.12%**	**23%**	**4**	**54,061**	**21%**	**7,195**	**7,691**

(*)　アドオンを含む。

(**)　１年間の予測損失は、周期を通じた（TTC）統計的な見積もりである一方で、信用リスクの引当金は、連結財務書類における注記1.e.5に詳述されるようにIFRS第９号基準に基づき算出されており、予測損失および引当金は直接比較することができない。

モーゲージ・エクスポージャーの大部分は、フランス国内リテール・バンキング、ベルギー国内リテール・バンキングおよびルクセンブルク国内リテール・バンキングに関するものである。住宅ローンは、厳格かつ明確な手続に従って提供される。リテール顧客によるデフォルト前の貸出金についてのデフォルト確率の平均値は、1.56%である。債務不履行による平均損失率の低さは住宅ローンが付与された際に設定される担保を反映している。2013年以降、すべての金融機関は、ベルギーの住宅ローン・ポートフォリオのリスク加重資産について、監督当局の要求により、アドオンを実行している。

リボルビング・エクスポージャーおよびその他エクスポージャーの大部分は、信用度において幅広い範囲の顧客を有し、また担保の水準の低い消費者向けローン子会社に関連するものである。

地域別のリテール・ポートフォリオのデフォルト確率の平均値およびの債務不履行による損失の平均値

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在		
	債務不履行ではないエクスポージャー	デフォルト確率の平均値	債務不履行による損失の平均値
欧州(注１)	**252,638**	**1.56%**	**23%**
うちフランス	*128,986*	*1.50%*	*24%*
うちベルギー	*73,131*	*1.37%*	*18%*
うちルクセンブルク	*7,067*	*0.92%*	*23%*
うちイタリア	*32,673*	*1.66%*	*24%*
北アメリカ	**69**	**n.s.**	**n.s.**
アジア太平洋	**78**	**n.s.**	**n.s.**
その他の国々	**202**	**n.s.**	**n.s.**
合計	**252,988**	**1.56%**	**23%**

(注１) EUおよび欧州自由貿易連合（EFTA）も含む。

(単位：百万ユーロ)	2018年１月１日現在		
	債務不履行ではないエクスポージャー	デフォルト確率の平均値	債務不履行による損失の平均値
欧州(注１)	**244,693**	**1.65%**	**23%**
うちフランス	*125,927*	*1.59%*	*24%*
うちベルギー	*71,211*	*1.51%*	*18%*
うちルクセンブルク	*6,162*	*0.87%*	*23%*
うちイタリア	*32,133*	*1.77%*	*25%*
北アメリカ	**71**	**n.s.**	**n.s.**
アジア太平洋	**85**	**n.s.**	**n.s.**
その他の国々	**220**	**n.s.**	**n.s.**
合計	**245,068**	**1.65%**	**23%**

(注１) EUおよび欧州自由貿易連合（EFTA）も含む。

信用リスク：標準的アプローチ

標準的アプローチで評価するエクスポージャーについては、監督当局の指示に従い、BNPパリバは、適格格付機関（ECAIs）、スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズ、フィッチ・レーティングス、ユーラー・ヘルメス・レイティング・ゲーエムベーハー、サーブドおよびフランス銀行による外部の格付を使用する。

直接適用可能な外部の格付が存在しない場合、発行体の優先無担保証券の格付を、可能な場合、外部のデータベースから入手し、場合によってはリスク加重のために用いる。

2018年12月31日現在、標準的アプローチで評価するエクスポージャーは、BNPパリバ・グループの信用リスクに対する総エクスポージャーの28%に相当するものとなり、これは2018年１月１日現在と比較して横ばいであった。

以下の表では、規制資産クラス毎に分類される標準的リスク加重エクスポージャーの概要を示している。標準的アプローチを用いて加重されているエクイティ・エクスポージャーは、主にファンド受益証券保有者に付与された資産価値保証により構成されている。

標準的アプローチを用いたエクスポージャーのクラスによる標準的信用リスクのエクスポージャー（EU CR４）（監査済）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在					
	総エクスポージャー		債務不履行エクスポージャー		リスク加重資産	リスク・ウェイトの加重平均値
	バランスシート	オフバランスシート	バランスシート	オフバランスシート		
中央政府および中央銀行	30,663	10	34,956	4	6,124	18%
地方政府および地方機関	4,130	2,762	4,137	610	781	16%
公共機関事業体	12,397	1,823	12,855	386	2,413	18%
多国籍開発銀行	120	-	120	-	-	0%
国際組織	0	-	0	-	-	0%
金融機関	10,609	1,306	11,582	483	4,530	38%
法人	87,591	33,379	80,838	13,182	83,292	89%
リテール	98,592	30,551	93,768	3,151	68,394	71%
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	62,704	7,146	56,321	1,635	26,082	45%
債務不履行エクスポージャー	12,278	354	5,127	115	5,919	113%
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	-	603	-	188	77	41%
株式	-	1,063	-	213	213	100%
その他の項目	32,013	-	32,013	-	22,558	70%
合計	**351,097**	**78,997**	**331,718**	**19,968**	**220,383**	**63%**

（単位：百万ユーロ）	2018年１月１日現在					
	総エクスポージャー		債務不履行エクスポージャー		リスク加重資産	リスク・ウェイトの加重平均値
	バランスシート	オフバランスシート	バランスシート	オフバランスシート		
中央政府および中央銀行	32,695	5	36,291	2	5,759	16%
地方政府および地方機関	3,401	1,904	3,385	624	658	16%
公共機関事業体	14,515	1,884	14,996	448	2,003	13%
多国籍開発銀行	1	-	1	-	-	0%
国際組織	1,346	147	1,346	147	-	0%
金融機関	13,068	1,258	13,111	700	6,713	49%
法人	81,936	32,711	75,851	13,046	81,217	91%
リテール	91,905	29,848	87,749	3,495	64,336	71%
不動産の担保に保証されたエクスポージャー	68,796	7,474	63,374	1,658	29,088	45%
債務不履行エクスポージャー	13,808	282	5,273	107	5,891	109%
集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	-	677	-	186	87	47%
株式	4	1,450	-	290	290	100%
その他の項目	28,025	-	28,025	-	20,862	74%
合計	**349,500**	**77,639**	**329,402**	**20,703**	**216,903**	**62%**

標準的アプローチを使用し取り扱われるエクスポージャーにおける3.3十億ユーロの増加（通貨に対する効果を除く。）は、パーソナル・ファイナンスの成長によるエクスポージャーの増加ならびにポーランドのライファイゼン・バンクの中核事業の買収に関連するものであり、ファースト・ハワイアン・バンクの売却に伴う米国のエクスポージャーの減少によって相殺された。

以下の表は、標準的アプローチを用いて測定した当社グループの全事業部門の記録されている貸出金およびコミットメントのリスク・ウェイトによる分配額の内訳を、標準資産クラス別に示したものである。債務不履行エクスポージャーは、その他の非債権資産を含み、2018年12月31日現在、352十億ユーロ（2018年１月１日現在では350十億ユーロ）となった。

標準的信用リスク債務不履行エクスポージャー（EU CR５）（監査済）

	2018年12月31日現在									
	債務不履行エクスポージャー									
リスク・ウェイト (単位：百万ユーロ)	0%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	うち格付なし (注１)
1 中央政府および中央銀行	27,167	1,455	-	1,012	-	5,326	-	-	**34,960**	17,237
2 地方政府および地方機関	1,466	3,125	-	0	-	156	-	-	**4,747**	1,306
3 公共機関事業体	8,336	3,067	-	76	-	1,761	-	-	**13,241**	7,711
4 多国籍開発銀行	120	0	-	-	-	-	-	-	**120**	0
5 国際組織	0	0	-	-	-	-	-	-	**0**	0
6 金融機関	804	7,645	-	1,239	-	2,371	7	-	**12,066**	1,153
7 法人	1,330	7,206	-	6,217	-	78,378	891	-	**94,021**	66,297
8 リテール	-	-	-	-	96,919	-	-	-	**96,919**	96,919
9 不動産の担保に保証されたエクスポージャー	-	-	30,249	18,768	6,108	2,804	27	-	**57,956**	57,034
10 債務不履行エクスポージャー	-	-	-	-	-	3,887	1,355	-	**5,242**	5,198
14 集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	68	54	-	-	-	66	-	-	**188**	188
15 株式	-	-	-	-	-	213	-	-	**213**	213
16 その他の項目	3,622	113	-	90	-	13,343	-	14,845	**32,013**	30,192
17 合計	**42,912**	**22,665**	**30,249**	**27,403**	**103,027**	**108,305**	**2,281**	**14,845**	**351,686**	**283,447**

（注１） 外部格付機関による信用格付がない取引先へのエクスポージャー。

リスク・ウェイト (単位：百万ユーロ)	2018年１月１日現在 債務不履行エクスポージャー									
	0%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	うち格付なし (注１)
1 中央政府および中央銀行	28,960	960	-	1,187	-	4,937	-	248	**36,293**	17,527
2 地方政府および地方機関	1,267	2,602	-	0	-	135	-	3	**4,008**	1,433
3 公共機関事業体	10,578	3,519	-	47	-	1,268	-	33	**15,445**	9,950
4 多国籍開発銀行	1	0	-	-	-	-	-	-	**1**	-
5 国際組織	1,493	0	-	-	-	-	-	-	**1,493**	147
6 金融機関	-	6,247	-	4,124	-	3,356	1	83	**13,811**	2,304
7 法人	-	4,510	-	4,752	-	77,726	930	980	**88,897**	70,832
8 リテール	-	-	-	-	90,855	0	-	390	**91,245**	91,244
9 不動産の担保に保証されたエクスポージャー	-	-	33,669	20,484	6,614	3,508	31	725	**65,032**	63,981
10 債務不履行エクスポージャー	-	-	-	-	-	3,990	1,087	302	**5,380**	5,357
14 集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	57	53	-	-	-	76	-	-	**186**	186
15 株式	-	-	-	-	-	290	-	-	**290**	290
16 その他の項目	3,446	171	-	112	-	14,141	-	10,156	**28,025**	27,714
17 合計	**45,802**	**18,062**	**33,669**	**30,707**	**97,469**	**109,427**	**2,049**	**12,920**	**350,105**	**290,965**

(注１) 外部格付機関による信用格付がない取引先へのエクスポージャー。

以下の表は、標準的アプローチを用いて測定した、当社グループの全事業部門に係る信用リスクに関連する債務不履行エクスポージャー残高のリスク・ウェイト別内訳を示している。

リスク・ウェイト別の標準的アプローチを用いたエクスポージャー

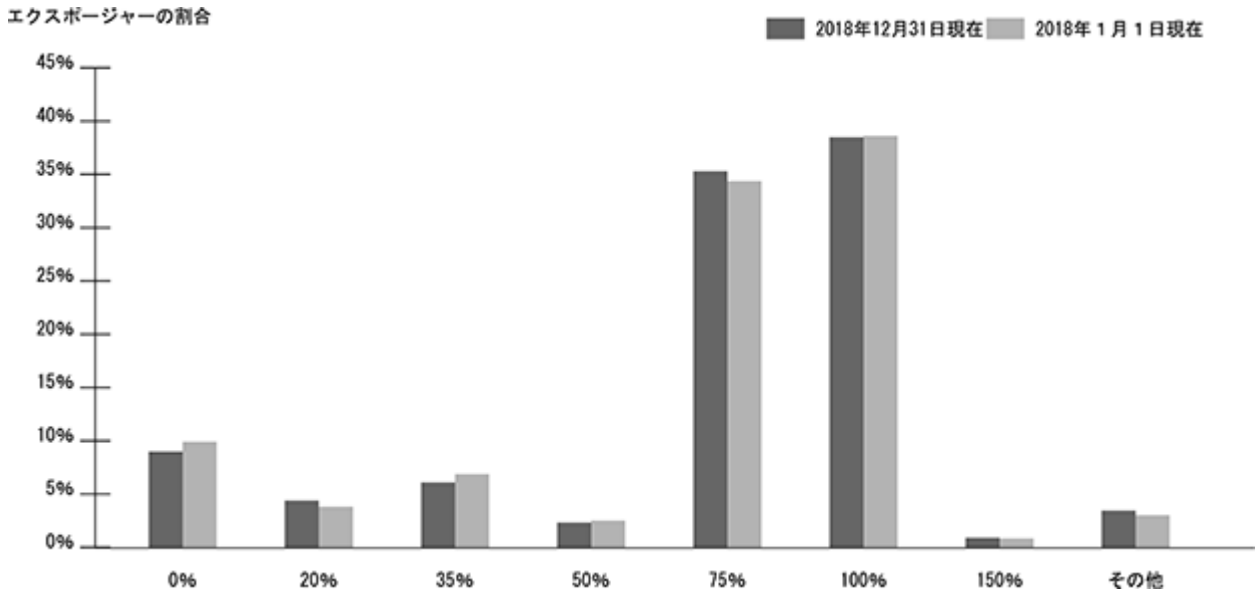

信用リスク：簡便加重法に基づく株式

エクスポージャー（監査済）

2018年12月31日現在の簡便加重法に基づくエクスポージャーは、13.0十億ユーロであり、2018年１月１日現在では13.6十億ユーロであった。

範囲

当社グループがトレーディング・ポートフォリオ外に保有する株式は、発行体の資産または利益に対する残余財産分配請求権についての劣後株式であるか、同等の経済的性質を有する有価証券である。当該証券は以下を含む。

・上場および未上場の株式（投資ファンドの受益証券を含む。）
・（株式で償還または株式と交換が可能な）転換社債に組み込まれたオプション
・ストック・オプション
・最劣後債
・プライベート・ファンドのコミットメント
・株式持分のヘッジ
・持分法で会計処理される連結会社の株式

簡便加重法により利益を受けるエクスポージャーの範囲には、以下の項目は含まれない。

・主に持分法の下で連結されるかまたは資本を通じて公正価値で測定する金融資産として保有される、当社グループが10%超を有する信用機関または金融機関の持分は、控除項目から除外され、一律に250%の加重がなされる（2018年12月31日現在3.3十億ユーロのエクスポージャー）。
・UCITSの受益証券保有者に付与される資産価値の保証は、標準的アプローチを用いて加重される（2018年12月31日現在1.3十億ユーロのエクスポージャー）。

会計原則および評価手法

会計原則および評価手法は、連結財務書類の注１.e「金融資産および金融負債」に記載されている。

損益合計

株主資本に計上される未実現収益および未実現損失の合計は、連結財務書類の注5.c「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」に記載されている。

リスク加重資産

株式リスクは、簡便加重法に従って計算されており、それには下記の加重が含まれる。

・プリンシパル・インベストメンツの事業の枠組の中で中長期の評価目的のために保有される投資および当行の事業部門の業務に沿った分散されたポートフォリオにおける未公開株式のエクスポージャーは、190%である。

・主に当行の事業部門の業務に関連した投資を含む、上場の株式の形で保有されるエクスポージャーは、290%である。また、プリンシパル・インベストメンツに関連したいくつかのエクスポージャーもこの分類に含まれる。

・主に持分法の下で連結される企業（下表「保険事業（EU INS１）（監査済）」に記載される当社グループのプルデンシャル・スコープにおける保険事業体を含む。）を含む株式の形で保有されるすべてのエクスポージャーは、370%である。さらに、かかる加重は、非分散のポートフォリオにおける非上場の投資にも適用される。

簡便加重法に基づくエクイティ・ポジション（EU CR10）（監査済）

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在						
	総エクスポージャー			債務不履行エクスポージャー	リスク・ウェイト	リスク加重資産	資本要件
	オンバランスシート	オフバランスシート	合計				
分散されたポートフォリオ内のプライベート・エクイティ	1,983	648	2,630	2,306	190%	4,382	351
上場株式エクスポージャー	1,193	213	1,405	1,349	290%	3,912	313
その他株式エクスポージャー	8,834	89	8,923	8,879	370%	32,851	2,628
合計	**12,010**	**949**	**12,959**	**12,534**		**41,146**	**3,292**

(単位：百万ユーロ)	2018年１月１日現在						
	総エクスポージャー			債務不履行エクスポージャー	リスク・ウェイト	リスク加重資産	資本要件
	オンバランスシート	オフバランスシート	合計				
分散されたポートフォリオ内のプライベート・エクイティ	1,626	566	2,192	1,909	190%	3,627	290
上場株式エクスポージャー	1,434	488	1,922	1,878	290%	5,445	436
その他株式エクスポージャー	9,367	140	9,507	9,439	370%	34,925	2,794
合計	**12,427**	**1,194**	**13,621**	**13,226**		**43,997**	**3,520**

保険事業（EU INS１）（監査済）

	2018年12月31日現在	2018年１月１日現在
保険企業に対する株式保有(*)（370%のリスク加重以前）	6,648	7,138
リスク加重資産合計	**24,599**	**26,411**

(*)　プルデンシャル・スコープにおいて持分法で連結される保険企業に対する重要な金融保有を表し、それは保険会社に対する保有の規制資本からの控除を免除する規則（EU）575/2013第49条の規定の恩恵を受けている。規則（EU）575/2013第48条の規定に基づき、規制資本に対する潜在的な控除は、エクイティ・ティア１比率に対する10ベーシス・ポイント未満の低下等の限定的な影響を与えることとなる。

株式リスク加重資産の主要な要素別の動向

（単位：百万ユーロ）	2018年1月1日現在	主要な要素							変動合計	2018年12月31日現在
		資産規模	資産内容	モデルの更新	手法および方針	取得および処分	通貨	その他		
リスク加重資産	43,997	(1,826)	(33)	-	-	(815)	2	(179)	(2,851)	41,146

2018年におけるリスク加重資産の減少は、当期中に行われた投資持分の処分に主に起因する。

債務不履行エクスポージャー、引当金およびリスク費用

償却原価で測定する資産に関連する減損エクスポージャー（ステージ３）、供与した融資コミットメントおよび供与した保証コミットメント、ならびに担保として供出された保証は、連結財務書類の注5.fに記載されている。

以下の表は、信用リスクの減損引当金の対象となる金融資産の帳簿価額の内訳を、プルデンシャル・スコープにおける減損のステージ別およびBNPパリバの内部格付別に示したものである。

減損の対象となる金融資産は、下記会計カテゴリーにおいて計上される。

・中央銀行預け金（現金を除く。）
・資本または償却原価を通じて公正価値で測定される負債証券
・貸出金および前払金の償却原価
・供与した融資コミットメントおよび供与した保証コミットメント（オフバランスシート）

減損のステージ別および内部格付別の金融資産の内訳（監査済）

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在							
	帳簿価額の総額						減損	帳簿価額（純額）
	BNPパリバ内部格付または同等					合計		
	1から3	4から5	6から8	9から10	デフォルト			
中央銀行	**177,283**	**1,381**	**2,897**	**183**	**-**	**181,744**	**(15)**	**181,729**
ステージ1	177,283	1,381	2,897	-	-	181,561	(14)	181,547
ステージ2	-	-	-	183	-	183	(1)	182
ステージ3	-	-	-	-	-	-	-	-
資本を通じて公正価値で測定される負債証券	**52,878**	**1,690**	**2,443**	**261**	**114**	**57,386**	**(140)**	**57,246**
ステージ1	52,878	1,680	2,221	-	-	56,779	(7)	56,772
ステージ2	-	10	222	261	-	493	(21)	472
ステージ3	-	-	-	-	114	114	(112)	2
貸出金および前払金の償却原価	**181,102**	**238,038**	**349,087**	**16,971**	**34,662**	**819,860**	**(24,473)**	**795,387**
ステージ1	181,102	221,165	294,071	-	-	696,338	(1,544)	694,794
ステージ2	-	16,873	55,016	16,971	-	88,860	(3,356)	85,504
ステージ3	-	-	-	-	34,662	34,662	(19,573)	15,089
負債証券の償却原価	**68,488**	**5,661**	**1,884**	**70**	**194**	**76,297**	**(130)**	**76,167**
ステージ1	68,488	5,218	1,628	-	-	75,334	(21)	75,313
ステージ2	-	443	256	70	-	769	(31)	738
ステージ3	-	-	-	-	194	194	(78)	116
融資コミットメントおよび保証コミットメント	**214,378**	**121,557**	**109,592**	**3,322**	**1,929**	**450,778**	**(775)**	**450,003**
ステージ1	214,378	117,554	99,693	-	-	431,625	(237)	431,388
ステージ2	-	4,003	9,899	3,322	-	17,224	(220)	17,004
ステージ3	-	-	-	-	1,929	1,929	(318)	1,611
合計	**694,129**	**368,327**	**465,903**	**20,807**	**36,899**	**1,586,065**	**(25,533)**	**1,560,532**

以下の表は、信用リスクの影響を受けるエクスポージャーの範囲に限定した不良資産および減損の内訳を、規制上の資産クラス、地域および経済領域別に示したものである（「1 (B) (1) 資本管理および自己資本」内の「リスクタイプ別のプルデンシャル・バランスシート（EU LI1-B）」の表を参照。）。エクスポージャーの額は、減損処理後かつ信用リスク削減手法（積立または非積立信用保護）の考慮前である。

2018年中の不良貸出金の4.3十億ユーロの減少（イタリアにおける3.2十億ユーロの減少を含む。）は、に主に債務不履行エクスポージャー・ポートフォリオの売却に起因している。

資産クラス別債務不履行エクスポージャーおよび引当金（EU CR１-A）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在				
	総エクスポージャー			ステージ３引当金	ステージ１およびステージ２引当金
	債務不履行エクスポージャー	債務不履行エクスポージャー以外	合計		
1 中央政府および中央銀行	103	284,708	284,811	9	
2 金融機関	315	46,544	46,859	206	
3 法人	13,028	491,378	504,405	7,049	
4 *うち特別融資*	*418*	*30,985*	*31,404*	*259*	
5 *うち中小企業*	*3,305*	*36,162*	*39,468*	*1,881*	
6 リテール	10,574	252,988	263,561	5,716	
7 *不動産による担保*	*3,969*	*163,938*	*167,907*	*1,305*	
8 *中小企業*	*687*	*11,055*	*11,742*	*216*	
9 *中小企業以外*	*3,282*	*152,882*	*156,164*	*1,089*	
10 *適格リボルビング*	*1,150*	*16,881*	*18,031*	*869*	
11 *その他リテール*	*5,454*	*72,169*	*77,624*	*3,542*	
12 *中小企業*	*2,478*	*25,552*	*28,030*	*1,462*	
13 *中小企業以外*	*2,976*	*46,618*	*49,593*	*2,080*	
その他	0	833	833	0	
15 IRBアプローチ合計	**24,019**	**1,076,450**	**1,100,469**	**12,979**	**2,365**
16 中央政府および中央銀行	2	30,673	30,675	2	
17 地方政府および地方機関	42	6,892	6,934	9	
18 公共機関事業体	8	14,219	14,228	4	
19 多国籍開発銀行	0	120	120	0	
20 国際組織	0	0	0	0	
21 金融機関	35	11,915	11,950	15	
22 法人	3,287	120,970	124,257	1,859	
23 *うち中小企業*	*875*	*21,389*	*22,264*	*487*	
24 リテール	5,827	129,143	134,970	3,654	
25 *うち中小企業*	*1,684*	*29,650*	*31,334*	*968*	
26 不動産の担保に保証されたエクスポージャー	3,430	69,850	73,280	1,531	
27 *うち中小企業*	*1,068*	*17,447*	*18,515*	*548*	
28 債務不履行エクスポージャー					
32 集団投資事業におけるユニットまたは株式の形のエクスポージャー	0	603	603	0	
33 株式	0	1,063	1,063	0	
34 その他の項目	0	32,013	32,013	0	
35 標準的アプローチ合計	**12,632**	**417,462**	**430,094**	**7,073**	**3,075**
36 合計	**36,651**	**1,493,912**	**1,530,563**	**20,052**	**5,440**

債務不履行エクスポージャーおよび引当金の地域別内訳（EU CR１-C）

（単位：百万ユーロ）		2018年12月31日現在				
		総エクスポージャー			ステージ３引当金	ステージ１およびステージ２引当金
		債務不履行エクスポージャー	債務不履行エクスポージャー以外	合計		
欧州(注１)		**31,064**	**1,115,396**	**1,146,459**	**16,828**	
	フランス	8,357	483,981	492,339	4,856	
	ベルギー	2,720	167,312	170,032	980	
	ルクセンブルク	301	38,323	38,624	143	
	イタリア	14,039	142,260	156,299	8,187	
	英国	1,393	70,909	72,302	796	
	ドイツ	692	51,785	52,478	371	
	オランダ	95	29,072	29,166	46	
	その他欧州諸国	3,467	131,753	135,219	1,448	
北アメリカ		**1,075**	**206,731**	**207,807**	**581**	
アジア太平洋		**353**	**85,705**	**86,057**	**102**	
	日本	0	19,394	19,395	0	
	北アジア	8	28,095	28,103	7	
	東南アジア（ASEAN）	178	18,753	18,931	23	
	インド半島および太平洋	167	19,462	19,628	72	
その他の国々		**4,159**	**86,081**	**90,240**	**2,541**	
	トルコ	608	23,953	24,561	332	
	地中海沿岸地方	853	11,522	12,375	540	
	湾岸諸国およびアフリカ	1,586	17,563	19,150	870	
	ラテンアメリカ	320	17,340	17,660	278	
	その他	791	15,702	16,493	521	
合計		**36,651**	**1,493,912**	**1,530,563**	**20,052**	**5,440**

（注１） 欧州連合および欧州自由貿易連合（EFTA）も含む。

業種別債務不履行エクスポージャーおよび引当金（EU CR１-B）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在				
	総エクスポージャー			ステージ３引当金	ステージ１およびステージ２引当金
	債務不履行エクスポージャー	債務不履行エクスポージャー以外	合計		
農業、食品産業、たばこ産業	1,476	42,888	44,364	818	
保険業	17	15,971	15,988	5	
製薬業を除く化学事業	75	15,715	15,789	53	
建設業および公共事業	4,126	30,385	34,511	2,147	
小売業	1,147	39,223	40,369	762	
電力産業を除くエネルギー産業	907	21,477	22,384	535	
IT電子装置を除く機械工業	968	41,927	42,895	566	
金融業	813	325,018	325,831	613	
不動産業	3,916	88,567	92,484	1,873	
情報技術産業	227	21,966	22,193	117	
鉱物、金属および素材産業（セメントおよび包装産業を含む。）	1,038	29,081	30,118	621	
卸売業	2,269	60,576	62,845	1,470	
個人	13,610	388,974	402,584	7,491	
医療および製薬業	146	20,530	20,676	78	
公的機関向けサービス業（電気、ガス、水道等）	366	35,990	36,356	187	
企業向けサービス業	1,691	76,772	78,463	807	
通信サービス業	320	18,765	19,085	113	
ソブリン	187	115,772	115,960	33	
運輸および倉庫業	1,415	45,100	46,515	607	
その他	1,937	59,215	61,151	1,158	
合計	**36,651**	**1,493,912**	**1,530,563**	**20,052**	**5,440**

リスク費用および信用リスクに関連する引当金の変動は、連結財務書類の注3.h「リスク費用」に記載されている。

延滞エクスポージャーの経過期間（注１）（EU CR１-D）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在								
	債務不履行エクスポージャー以外						債務不履行エクスポージャー		
	30日以下	30日超90日以下	90日超180日以下	180日超１年以下	１年超	合計	90日超180日以下	180日超１年以下	１年超
貸出金	10,710	5,147	372	181	821	17,231	1,634	1,780	25,723
負債証券	0	0	0	0	0	0	0	0	117
合計	**10,710**	**5,147**	**372**	**181**	**821**	**17,231**	**1,634**	**1,780**	**25,841**

（単位：百万ユーロ）	2018年１月１日現在								
	債務不履行エクスポージャー以外						債務不履行エクスポージャー		
	30日以下	30日超90日以下	90日超180日以下	180日超１年以下	１年超	合計	90日超180日以下	180日超１年以下	１年超
貸出金	8,358	4,629	423	235	437	14,082	1,303	1,199	31,956
負債証券	0	0	0	0	0	0	0	0	261
合計	**8,358**	**4,629**	**423**	**235**	**437**	**14,082**	**1,303**	**1,199**	**32,217**

（注１） プルデンシャル・スコープに基づく、担保またはその他の信用リスク軽減手法補完前の総エクスポージャー（バランスシート）。

貸出条件変更済貸出金（監査済）

債務者が経済的に困難な状況にあるときまたはそれに近い状況にあるとき、当該債務者は、財政難に陥っていなければ受けることのなかった譲歩を銀行から受けることがある。かかる譲歩は、以下の内容である可能性がある。

・契約条件の変更

・一部またはすべての負債の借換え

かかるローンは「貸出条件変更済」といわれており、試用期間として知られている監視期間において、少なくとも２年間「貸出条件変更済」のステータスを維持しなければならない。「貸出条件変更（リストラクチャリング）」の概念は、会計原則（連結財務書類における注記1.e.5）に記載されている。

当社グループ全体の貸出条件変更済エクスポージャーの額を特定するための原則に従い、リテール以外の事業についてのエクスポージャーは、とりわけ信用委員会により融資手続の中で個々に特定される。リテール顧客の貸出条件変更済エクスポージャーについては、通常、リスク部門および財務部門により認証されたパラメーターを持つアルゴリズムの使用を必要とする体系的なプロセスを通じて特定される。貸出条件変更済貸出金についての情報は、四半期毎に監督当局に対して報告される。

下記の表は、貸出条件変更済不良貸出金ならびにのちに非不良貸出金へと再分類された貸出条件変更済貸出金の総額および減損額を示している。

資産クラス別貸出条件変更済貸出金（監査済）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在					
				うち不良貸出金残高		
	総額	引当金	純額	総額	引当金	純額
貸出金および前渡金	**11,302**	**(3,878)**	**7,424**	**6,516**	**(3,049)**	**3,467**
中央銀行および中央政府	8	(2)	6	3	(0)	3
法人	5,374	(1,947)	3,427	4,057	(1,874)	2,183
金融機関	9	(8)	1	9	(8)	1
リテール	5,911	(1,921)	3,990	2,447	(1,167)	1,280
有価証券	**162**	**(47)**	**115**	**162**	**(47)**	**115**
オフバランスシート・コミットメント	**593**	**(19)**	**574**	**131**	**(2)**	**129**
合計	**12,057**	**(3,944)**	**8,113**	**6,809**	**(3,098)**	**3,711**

地域別貸出条件変更済貸出金（監査済）

（単位：百万ユーロ）		2018年12月31日現在					
					うち不良貸出金残高		
		総額	引当金	純額	総額	引当金	純額
欧州		**9,912**	**(3,451)**	**6,461**	**5,676**	**(2,663)**	**3,013**
	フランス	2,897	(1,184)	1,713	1,283	(649)	634
	ベルギー	345	(112)	233	262	(112)	150
	ルクセンブルク	179	(67)	112	169	(67)	102
	イタリア	2,951	(1,144)	1,807	2,426	(1,084)	1,342
	ドイツ	526	(133)	393	190	(84)	106
	その他欧州諸国	3,014	(811)	2,203	1,346	(667)	679
北アメリカ		**617**	**(80)**	**537**	**268**	**(76)**	**192**
アジア太平洋		**62**	**(14)**	**48**	**57**	**(13)**	**44**
その他の国々		**1,466**	**(399)**	**1,067**	**808**	**(346)**	**462**
	トルコ	317	(51)	266	11	(10)	1
	湾岸諸国およびアフリカ	402	(159)	243	358	(155)	203
	その他	747	(189)	558	439	(181)	258
合計		**12,057**	**(3,944)**	**8,113**	**6,809**	**(3,098)**	**3,711**

信用リスク軽減手法

信用リスクの軽減（CRM）は、規則に従って考慮される。とりわけ、その効果は景気悪化側面の特質に基づき評価される。信用リスクの軽減は、以下に挙げる２つの主要な種類に分類される。

・当行に供された積立信用保護（担保）は、債務者の金融上の義務の適時履行を確保するために使用される。

・非積立信用保護（個人保証）は、債務不履行の場合に第三者が主債務者の代わりとなるコミットメントである。広義では、信用保険およびクレジット・デリバティブ（購入したプロテクション）もこの種類に分類される。

IRBアプローチに基づく範囲については、個人保証および担保が適格である場合に限り、銀行勘定取引に適用される全体的な回収率（GRR）の増加に対応して債務不履行による損失（LGD）のパラメーターを減少させることにより、保証および担保は考慮される。検討される価値は、該当する場合には、通貨価値と満期日のミスマッチ、また積立信用保護については、景気停滞時におけるデフォルトのシナリオに基づき、担保資産の市場価値に適用されるヘアカットを考慮する。ヘアカットが適用される非積立信用保護は、コミットメントの履行義務の性質および借入人と保証人による同時デフォルトのリスクによって決まる。

標準的アプローチに基づく範囲については、非積立信用保護がある場合に限り、より好ましい保証人のリスク・ウェイトを、通貨と満期日のミスマッチを調整した担保付エクスポージャーの一部に適用することにより、非積立信用保護は考慮される。積立信用保護は、通貨と満期日のミスマッチを調整後のエクスポージャーを減少させ、金融担保証券に係る市場価値の変動性を割り引くことで考慮される。

信用リスクの軽減効果の評価は、個別の行為について承認され、当社グループ全体で使用されている方法論に従って行われる。これらの手法は、上記「信用リスク管理方針（監査済）」に記されている監督およびポートフォリオ管理手続に従って監督されている。

不動産ローンのエクスポージャーのうち70%近くが、当社の２つの主要な国内市場（フランス、ベルギー）に集中している。これらの市場（主に固定金利での長期融資の分割返済）の持つ特性に照らせば、当社グループ・レベルでは、融資比率は重要な監視指標ではない。

積立信用保護

積立信用保護は、以下の２つに分けられる。

・金銭的担保：これは、一定額の現金（金を含む。）、投資信託ユニット、株式（上場または非上場を問わない。）および債券から構成される。

・その他の担保：これらは、不動産もしくは船舶による担保、設備もしくは在庫による担保または取引先の商業上の売掛債権もしくは取引先のその他の権利の譲渡等の多様な形態を含む。

積立信用保護が適格となるためには、以下の条件を満たさなければならない。

・担保の価値は、債務者に関するリスクと高い関連性があってはならないこと（特に、債務者の保有する株式は適格ではない。）

・担保は文書化されていなければならないこと
・担保資産は迅速な再販売を可能にするために流動性の高い流通市場で取引されなければならないこと
・当行は、常に最新の担保資産の価値を把握しなければならないこと
・当行は、関連する資産の潜在的な償却および実現について合理的な確証を持たなければならないこと

リテール・バンキング事業においては、特定の種類の担保の有無により、保証率に応じて、統計ベースでの特定の債務不履行による損失のクラスに対するエクスポージャーが割り当てられる場合がある。

非積立信用保護

保証人については、主債務者と同等の厳格な信用リスク評価を行い、同様の手法および手続に従ってリスク・パラメーターが割り当てられる。

保証は、債務者の親会社または金融機関等のその他の事業体により付与される。保証のその他の例としては、クレジット・デリバティブまたは輸出金融に係る公的保険会社もしくは民間保険会社からの保証がある。

保証の検討は、借入人がデフォルトを引き起こし、保証が実行された場合に当行が回収を見込むことができる平均額の決定から構成される。かかる額は、保証額、借入人と保証人による同時デフォルトのリスク（借入人と保証人のデフォルト確率ならびに保証人のデフォルトと借入人のデフォルトの間の相関性（保証人および借入人が同じ企業集団または産業部門に所属している場合は、高く、そうでない場合は低くなる。）によって決まる。）ならびに保証の履行義務の性質によって決まる。

クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）を通じた信用リスク管理の最適化

ホールセールバンキング事業の信用リスク管理の最適化の職務の一環として、ポートフォリオ・マネジメント（PM）が、クレジット・デリバティブおよび主にクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）を用いてヘッジを設定している。かかるCDSは、変更リスクおよび集中リスクのヘッジならびに主要なエクスポージャーの管理を主たる目的とした積極的な管理方針の一環として利用される。原資産は、ホールセールバンキング事業のコーポレート・バンキングにより実施される大手企業に対するローンならびに時としてリテール・バンキングにより実施されるローンである。

CDSヘッジは、保証としてみなされ、IRBアプローチの下で扱われており、2018年12月31日現在、合計444百万ユーロ（2018年１月１日現在では439百万ユーロ）となった。適格であることを条件として、原資産に係る債務不履行による損失の見積額を減少させる効果を有し、これによりリスク加重資産に関する評価減が軽減される。2018年12月31日現在、CDS（EU CR７）を通じたヘッジ操作により減少したリスク加重資産は、コーポレート資産クラスのみに関連するものであり、140百万ユーロであった。

以下の表は、中央政府および中央銀行、コーポレートならびに金融機関のポートフォリオについて、当社グループの全事業部門の貸出金およびクレジット・コミットメントのポートフォリオに関するすべての担保および保証によってもたらされるリスク軽減の内訳を示したものである。

IRBアプローチによるソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオにおける信用リスク軽減の内訳

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在				2018年１月１日現在			
	エクスポージャー合計	リスクの軽減			エクスポージャー合計	リスクの軽減		
		保証およびクレジット・デリバティブ	担保	保証および担保合計		保証およびクレジット・デリバティブ	担保	保証および担保合計
中央政府および中央銀行	284,811	3,757	6	3,763	272,874	3,988	5	3,994
法人	504,405	77,229	70,144	147,373	487,606	80,052	53,890	133,942
金融機関	46,859	3,407	771	4,178	46,730	3,358	1,024	4,382
合計	**836,075**	**84,393**	**70,921**	**155,314**	**807,210**	**87,398**	**54,920**	**142,318**

標準的アプローチによるソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオにおける信用リスク軽減の内訳

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在				2018年１月１日現在			
	エクスポージャー合計	リスクの軽減			エクスポージャー合計	リスクの軽減		
		保証およびクレジット・デリバティブ	担保	保証および担保合計		保証およびクレジット・デリバティブ	担保	保証および担保合計
中央政府および中央銀行	34,131	1	3	4	37,033	0	2	2
法人	140,153	5,712	23,484	29,196	139,516	1,921	24,711	26,633
金融機関	19,369	637	24	661	17,718	8	17	25
合計	**193,653**	**6,351**	**23,510**	**29,860**	**194,267**	**1,930**	**24,731**	**26,660**

次へ

(4) 取引先信用リスク

取引先信用リスクは、取引先との間の金融取引、投資または決済に内在する信用リスクが変換されたものである。これらの取引には、店頭（OTC）でのデリバティブ契約等の双務契約および清算機関を通じた契約も含まれる。このリスクの総量は、市場パラメーターの変化に伴って時間と共に変化する可能性があり、関連取引の再取得価額に影響を与える。

取引先リスクは、当行が正味受取人である取引またはポートフォリオに関連するフローの現在価値の全額につき、取引先が当行への支払義務の履行を怠る場合に存在する。取引先信用リスクはまた、取引先が債務を履行しない場合、デリバティブまたはポートフォリオの代替費用とも関連する。したがって、当該リスクは、債務不履行の際には市場リスクまたは偶発リスクとみなされる。

取引先リスクに関して、リスク部門は５つの主要な優先事項に基づいて構築されている。

・取引先信用リスクに対するエクスポージャーの測定
・これらのエクスポージャーおよびこれらのエクスポージャーに適用される限度の確認および分析
・リスクを軽減するメカニズムの導入
・信用評価調整（CVA）の計算および管理
・ストレス・テストの定義および実施

取引先信用リスクの測定

取引先に対するエクスポージャーの計算

取引先リスクに対するエクスポージャーは、以下の２つの手法を用いて測定される。

モデル化されたエクスポージャー―内部モデルアプローチ

取引先リスク・エクスポージャーのモデル化に関し、取引先リスクに係る債務不履行エクスポージャー（EAD）は、規則（EU）575/2013第284-４条に定義されるとおり、将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー（EEPE）指標にアルファ規制係数を乗じることにより計算される。将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー（EEPE）は、エクスポージャーの特性を決定する内部エクスポージャー評価モデルを用いて測定される。かかるモデルは、当社グループにより開発され、監督当局により承認された。

当該モデルの指針は、取引先に対するエクスポージャーに影響を与える商品価格および株価、金利および為替レート等の主要なリスク要因を、それぞれの当初の価値に基づいてシミュレーションを行うことである。当行は、リスク要因における潜在的な変化を明らかにするために、数千の時間軌道（潜在的な市場の動向に関する数千のシナリオに対応する。）を生み出すモンテカルロ・シミュレーションを使用している。かかるモデルが用いる拡散プロセスは、直近の過去４年間におけるデータに応じて補正される。

すべてのリスク要因のシミュレーションに基づき、かかるモデルはシミュレーション実行日から取引満期日（１日から最も長期の取引の場合30年超の期間）までのポジションの価値を評価し、エクスポージャーの特性に係る初期設定を作成する。

エクスポージャーは、基本契約により削減することができ、また、クレジット・サポート・アネックス（CSA）によっても保証することができる。かかるモデルは、各取引先に対し、交換された担保に関する潜在的リスクを伴う性質に加え、ネッティング契約およびクレジット・サポート・アネックスを考慮し、エクスポージャーを統合する。

取引先に対するエクスポージャーの内訳に基づき、かかるモデルは特に下記について決定する。

・EEPE（将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー）が算出される平均リスク特性、将来発生し得る正のエクスポージャー（EPE）：

将来発生し得る正のエクスポージャー（EPE）の特性は、シミュレーションの各時点における取引先に対するエクスポージャーの内訳の平均として計算され、軌道のマイナス部分に関してはゼロとして設定される（マイナス部分は、BNPパリバ・グループが取引先に対してリスクとなる状況に対応する。）。EEPEは、減少していないEPEの特性の最初の１年間の平均として計算され、各シミュレーション実行日にEPEの最高値および前回シミュレーション実行日の値が用いられる。

・将来の潜在的なエクスポージャー（PFE）の特性：

将来の潜在的なエクスポージャー（PFE）の特性は、シミュレーションの各時点における取引先に対するエクスポージャーの内訳の90%として計算される。かかるパーセンタイル値は、ヘッジ・ファンドの取引先に対しては99%へと引き上げられる。将来の潜在的なエクスポージャーの最高値（MaxPFE）が、最高限度の管理に使用される。

規則（EU）575/2013の発効日である2014年１月１日より、取引先信用リスクに対するエクスポージャー測定のためのシステムにおいては、以下の点が考慮されている。

・CRR第285条に従ったリスクのマージン期間の延長
・特定の相関リスクの算入
・特定のストレス期間を反映した補正に基づき計算されたストレスEEPEの決定

非モデル化エクスポージャー－時価評価法

モデル化されていない取引先信用リスク・エクスポージャーについては、債務不履行エクスポージャーは、時価評価（正味現在価値にアドオンを加えたもの）に基づく。アドオンは、規則（EU）575/2013第274条に従い、取引のタイプとかかる取引の残存期間毎に固定の割合として算出される。

限度／監視の枠組

当社グループのリスク選好度に関する報告書の原則を示す限度は、取引先信用リスクのために定義されている。これらの限度は、取引先のタイプ（銀行、機関投資家、資産運用会社、ヘッジ・ファンド、法人）に従って定められている。取引先毎に内部モデルが計算した将来の潜在的なエクスポージャーの最高値（MaxPFE）が、取引先毎のリスク限度枠と日繰りベースで比較対照され、与信判断との順守が確認される。

これらの限度は、リスク承認プロセスの一部として定義および補正される。これらは、次の委員会、すなわち国内信用委員会、地域信用委員会、グローバル信用委員会およびゼネラル・マネジメント信用委員会（裁量の小さい順に記載されている。）により承認される。

これらの手順は、取引先信用リスクの監視および体系的なリスク集中の回避についてのさらなる手法を提供する一連の指令（市場リスク・システムから抽出される取引先毎の偶発市場リスクの感応度を網羅する。）により補完されている。

取引先信用リスクの軽減

BNPパリバ・グループは、リスク管理の一環として以下の３つの取引先リスク軽減メカニズムを導入した。

・店頭取引（OTC取引）に係るネッティング契約の締結
・店頭取引（OTC取引）または上場デリバティブ取引におけるセントラル・カウンターパーティを通じた決済
・二当事者間の当初証拠金交換

ネッティング契約

ネッティングは、当行がデリバティブ取引に伴う取引先信用リスクの軽減を図るために用いられる。ネッティングが発生する主要な例は、取引が終了する場合である。取引先が破綻した場合、市場時価ですべての取引が終了し、すべてのプラスおよびマイナスの市場価値が合算され、取引先に対する債務または債権が単一の金額（純額）で算出される。その残高（クローズ・アウト・ネッティング）は、現金、有価証券または預金により担保保証される場合がある。

当行は、通貨決済に係る取引先信用リスクを軽減する目的で、決済ネッティングの適用も行っている。これは、同一の日に同一の通貨で行われる、当行と取引先１社の間のすべての支払および受領のネッティングに該当する。このネッティングの結果、当行または取引先のいずれかによって支払われる（各通貨における）単一の金額が算出される。

これにより影響を受ける取引はフランス国内あるいは海外の枠組の一般原則に従った二当事者間または多数当事者間の契約に従って処理される。使用される主な二当事者間の契約の形式は、フランス全国銀行連盟（FBF）または国際的には国際スワップ・デリバティブ協会（ISDA）により発行されたものである。

セントラル・カウンターパーティを通じた取引決済

セントラル・カウンターパーティ（CCP）を通じた取引決済は、BNPパリバの通常の資本市場業務の一部である。グローバルな決済機関の一員として、BNPパリバは、日々のマージン・コールと共にデフォルト・ファンドに対する支払を通じてセントラル・カウンターパーティのリスク管理枠組に貢献している。BNPパリバとBNPパリバがメンバーであるセントラル・カウンターパーティの間の関係を規定するルールは、各セントラル・カウンターパーティのルールブックに記載されている。

欧州および米国においてはとりわけ、このスキームは、一方でポートフォリオのネッティングを通じて想定元本の減少を可能にし、また他方で、徹底したリスク管理枠組により複数の取引先から単一のセントラル・カウンターパーティへのリスクの転換を可能にする。

第三者取引の決済において、BNPパリバもまた、日々その顧客からのマージン・コールに係る支払を要求する。

１つまたは複数の清算機関によるデフォルトが、BNPパリバに影響を与えることから、BNPパリバはこれらのセントラル・カウンターパーティ専用の管理体制を導入し、これらのセントラル・カウンターパーティとの集結を注意深く記録している。

二当事者間の当初証拠金交換

規則（EU）648/2012（EMIR）は、デリバティブ市場におけるプレーヤーに対する追加的な制約の設定を規定しており、これにはセントラル・カウンターパーティによって清算されていない契約のための担保を交換する義務が含まれる。当初保証金は、当行の最も重要な財務上のカウンターパーティおよび非財務上のカウンターパーティにより支払われなければならない。かかる交換の目的は、セントラル・カウンターパーティによって清算されていない店頭デリバティブ取引に関連する取引先信用リスクを軽減することである。ソブリンの借手、中央銀行および超国家機関との当行の取引は、かかる制度からは除外される。

取引先が債務を履行しない場合、すべての取引はその市場時価で当行によって終了する。当初保証金は、かかる清算期間における取引の変動をヘッジする。当初保証金は、重大な財務上の緊張をもたらした出来事を含む過去データに基づき、10日間にわたる一方的な99%の信用に基づく期間に対応する極端だが妥当な潜在的損失の予測を反映している。

当初保証金は、当行および取引先との間で、総額ベースで相互に交換されなければならない。当初保証金は、当行が取引先の保証金を即時に入手できるように、また取引先が債務不履行に陥った場合に当行の保証金が保護されるよう、第三者により保管される。

信用評価調整（CVA）

BNPパリバがトレーディング活動（主にグローバル・マーケット）の一環として行う店頭取引金融商品の評価は、信用評価調整（CVA）を含んでいる。信用評価調整は、各取引先信用リスクを考慮するためにトレーディング・ポートフォリオの価値に加えられる修正である。信用評価調整は、契約の潜在的な正の価値、取引先のデフォルト確率およびデフォルト時の期待回収率に基づき、取引先に対するエクスポージャーから生じる予想公正価値損失である。

デリバティブに係る取引先信用リスク・エクスポージャーの大部分は、当社グループの金利、信用事業および外国為替事業、すべての原資産およびすべての事業部門が組み合わさったものに関連している。

信用評価調整は、予想エクスポージャーの作用だけでなく、特にデフォルトの可能性を算出するために使用されたクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）のスプレッドのレベルに関連している取引先の信用リスクの水準でもある。

金融業務ポートフォリオに組み込まれている信用の質の悪化によるリスクを軽減するため、BNPパリバはクレジット・デリバティブ商品といった市場商品の購入に関連するダイナミック・ヘッジ戦略を用いている（下記「取引先信用リスク管理」内の「信用評価調整リスク管理」を参照。）。

信用評価調整の変動に関連するリスク（CVAリスク）

信用評価調整の変動による損失のリスクから銀行を保護するために、規則（EU）575/2013は、専用の資本チャージであるCVAチャージを導入した。かかるチャージは、BNPパリバ・グループがリスクにさらされている取引先の信用スプレッドの変動による損失のリスクの現在価値を算出することを目的としている。CVAチャージは、当社グループにより主に先進的手法を用いて計算され、当行の市場リスクに関するモデルに依拠している（下記「信用評価調整（CVA）リスク」を参照。）。

ストレス・テストおよび誤方向リスク

BNPパリバの取引先リスクのストレス・テストの枠組は、市場リスクの枠組と一致している（「(5) 市場リスク」内の「トレーディング業務に関連する市場リスク」を参照。）。したがって、取引先ストレス・テストの枠組は、市場リスクのストレス・テストと連携して実施され、シナリオを共有する市場動向との一貫性を利用している。テストはまた、取引先の信用度の悪化等の取引先リスクに特有の要素からなる。

かかるリスク解析は、キャピタル・マーケット・リスク委員会（市場リスクおよび取引先信用リスクのための主要リスク委員会）その他の市場リスク報告の組織と共同フォーラムを共有する業務執行陣報告の枠組の中で行われる。取引先リスクおよび市場リスクのストレス・テストの枠組はいずれも、ストレス・テスト運営委員会の管轄下にある。

誤方向リスク（または望ましくない相関リスク）は、取引先の信用の質と逆相関する取引先へのエクスポージャーをいう。

かかるリスクは以下の２つに分けられる。

- 一般的な誤方向リスク（GWWR）：取引先のデフォルトの可能性が一般的な市場リスク要因と明確に相関するリスクをいう。
- 個別の誤方向リスク（SWWR）:個別の取引先に対する将来のエクスポージャーが、取引先との取引または供出された担保の性質により取引先のデフォルトの可能性と明確に相関する場合に発生するリスクをいう。

BNPパリバによる一般的な誤方向リスク（GWWR）の監視および解析は、取引先の信用度の質と逆相関するリスク要因を強調するストレス・テストを通じて行われる。これは、トップダウン・アプローチとボトムアップ・アプローチを組み合わせている。

- トップダウン・アプローチにおいて、GWWR方針は、一般的な誤方向リスクを発見するために利用される一般的な規則および基準が定められている。これらの基準は、取引先の設立国、属する地域および関与する産業に基づいている。取引先がBNPパリバに対して持っている可能性のあるデリバティブ・ポジション、ストラクチャード・ファイナンスおよび担保は、一般的な誤方向リスクが解析および報告されるべき状態であると定義されている。

・一般的な誤方向リスクの枠組は、ポートフォリオ・レベルで最も影響力のあるシナリオを規定するために、取引先クレジット・アナリストの専門知識を特に必要とする堅牢なボトムアップ・アプローチにも依拠する（かかるアプローチは、極限的であるが現実的な条件を反映したストレス市場パラメーターを用いて行われる。）。

基礎となるエクスポージャーと取引先の間の法的関連性が認められた場合、個別の誤方向リスクは、規制上の資本の取り扱いの規定に服する。

取引先信用リスクに対するエクスポージャー（監査済）

下記の表は、デリバティブ契約や、有価証券貸借取引に伴う、バーゼルに基づく資産クラス別の取引先信用リスクに対するエクスポージャー（バリュー・アット・リスクとして測定される。）を、ネッティング契約の影響を考慮した額で表示したものである。当行および顧客との間の二当事者間取引（二当事者間取引先信用リスク）は、基本的にセントラル・カウンターパーティ（CCP）に対するエクスポージャーを含む当行の決済活動に関連する取引と区別される。

資産クラス別の取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー（CVAリスクチャージを除く。）（監査済）

債務不履行エクスポージャー（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在			2017年12月31日現在			変動
	IRBアプローチ	標準的アプローチ	合計	IRBアプローチ	標準的アプローチ	合計	合計
二当事者間取引先信用リスク	**103,699**	**1,243**	**104,942**	**113,023**	**1,054**	**114,077**	**(9,135)**
中央政府および中央銀行	25,393	2	25,395	27,631	4	27,635	(2,239)
法人	56,656	846	57,502	59,689	729	60,418	(2,916)
金融機関(注１)	21,649	390	22,039	25,703	315	26,018	(3,979)
リテール	0	5	5	0	6	7	(1)
決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー	**3,060**	**37,358**	**40,419**	**2,969**	**39,766**	**42,735**	**(2,317)**
合計	**106,759**	**38,601**	**145,360**	**115,992**	**40,820**	**156,812**	**(11,452)**

（注１） 金融機関の資産クラスは、金融機関や投資会社（他国で認識されているものを含む。）で構成される。このクラスは、中央政府として取り扱われない地域および地方の機関、公共機関および多国籍開発銀行に対する一部のエクスポージャーを含む。

二当事者間取引先信用リスクについて、2018年12月31日現在におけるIRBアプローチによるエクスポージャーのシェアは、2017年12月31日と比較して安定しており、99%であった。

以下の表は、商品別の内訳の取引先信用リスクに対するエクスポージャーの概要を示している。取引ポートフォリオに計上されたデリバティブ金融商品における当社グループの取引量の数値は、連結財務書類の注5.aに記載されている。

商品別取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー（CVAリスクチャージを除く。）（監査済）

債務不履行エクスポージャー（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在					2017年12月31日現在				
	二当事者間取引先信用リスク		決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー		合計	二当事者間取引先信用リスク		決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー		合計
OTCデリバティブ	71,349	88.4%	9,382	11.6%	80,731	75,020	93.0%	5,648	7.0%	80,668
有価証券金融取引	33,593	96.1%	1,378	3.9%	34,971	39,057	93.4%	2,777	6.6%	41,834
上場デリバティブ			26,513	100.0%	26,513			30,876	100.0%	30,876
デフォルト・ファンド負担			3,145	100.0%	3,145			3,434	100.0%	3,434
合計	**104,942**	**72.2%**	**40,419**	**27.8%**	**145,360**	**114,077**	**72.7%**	**42,735**	**27.3%**	**156,812**

二当事者間取引先信用リスク

二当事者間取引先信用リスクとは、BNPパリバがその顧客と二当事者間で（または店頭で）締結したとして扱われる契約に対応する。

債務不履行エクスポージャー（EAD）は、主に内部モデルを用いて測定される（上記「取引先に対するエクスポージャーの計算」を参照。）。内部モデルに含まれない範囲（主に子会社であるBNL、バンクウェストおよびTEBに限られる。）については、時価評価法（正味現在価値にアドオンを加えたもの）を用いて計算される。

取引先信用リスクに係るリスク加重資産は、債務不履行エクスポージャーに、使用されるアプローチ（標準的アプローチまたはIRBアプローチ）によって決まる適切な加重比率を乗じて計算される。

以下の表は、取引先信用リスクの規制上のエクスポージャーおよび関連する、取引先信用リスク・エクスポージャーの大部分を占めるBNPパリバ・グループの二当事者間活動の全範囲のリスク加重資産の概要をアプローチ別に示している。

アプローチ別二当事者間取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー（EU CCR１）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在						
	b＋c	d	e	f	g		
	NPV(注３)＋アドオン	EEPE(注２)	乗数	信用リスクの軽減後の債務不履行エクスポージャー	リスク加重資産	うち標準的アプローチ	うちIRBアプローチ
1　時価評価法	1,899			1,313	998	950	48
4　内部モデルアプローチ（IMM）		64,768	1.6	103,629	19,702	3	19,699
5　*うちSFT(注１)*		*20,994*	*1.6*	*33,591*	*2,690*	*0*	*2,690*
6　*うち、デリバティブおよび長期決済取引*		*43,774*	*1.6*	*70,038*	*17,012*	*2*	*17,009*
11　合計				**104,942**	**20,700**	***953***	***19,747***

（注１）　証券金融取引。
（注２）　将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー。
（注３）　正味現在価値。

（単位：百万ユーロ）	2017年12月31日現在						
	b＋c	d	e	f	g		
	NPV(注３)＋アドオン	EEPE(注２)合計	乗数	信用リスクの軽減後の債務不履行エクスポージャー	リスク加重資産	うち標準的アプローチ	うちIRBアプローチ
1　時価評価法	1,830			1,134	1,045	840	205
4　内部モデルアプローチ（IMM）		70,589	1.6	112,943	20,802	4	20,798
5　*うちSFT(注１)*		*24,404*	*1.6*	*39,046*	*3,266*	*0*	*3,266*
6　*うち、デリバティブおよび長期決済取引*		*46,185*	*1.6*	*73,896*	*17,536*	*4*	*17,531*
11　合計				**114,077**	**21,847**	***845***	***21,002***

（注１）　証券金融取引。
（注２）　将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー。
（注３）　正味現在価値。

以下の表は、IRBアプローチを用いたバーゼルのリスク・パラメーターに基づくリスク加重資産の計算（「(3) 信用リスク」内の「信用リスク：内部格付に基づくアプローチ（IRBアプローチ）」に記載の「ソブリン、金融機関、コーポレートおよび特別融資のポートフォリオ」を参照。）および標準的アプローチを用いたバーゼルのリスク・パラメーターに基づくリスク加重資産の計算を示す。

IRBアプローチによる二当事者間取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー（EU CCR４）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在							
	PDの基準	a	b	c	d	e	f	g
		債務不履行エクスポージャー	平均PD	債務者数	平均LGD	平均満期期間	リスク加重資産	平均RW
中央政府または中央銀行	0.00%以上0.15%未満	25,247	0.03%	100から1,000	1%	3	116	0%
	0.15%以上0.25%未満	18	0.17%	0から100	26%	2	5	26%
	0.25%以上0.50%未満	36	0.33%	0から100	49%	2	20	55%
	0.50%以上0.75%未満	9	0.69%	0から100	50%	2	7	85%
	0.75%以上2.50%未満	0	1.13%	0から100	39%	2	0	81%
	2.50%以上10.0%未満	1	4.39%	0から100	68%	1	1	205%
	10.0%以上100%未満	83	13.52%	0から100	60%	3	262	318%
	100%（デフォルト）	-	0.00%	-			-	-
	小計	**25,393**	**0.07%**		**2%**	**3**	**412**	**2%**
金融機関	0.00%以上0.15%未満	18,675	0.05%	1,000から10,000	22%	1	1,471	8%
	0.15%以上0.25%未満	1,254	0.19%	100から1,000	45%	1	451	36%
	0.25%以上0.50%未満	1,120	0.35%	100から1,000	50%	1	660	59%
	0.50%以上0.75%未満	222	0.69%	100から1,000	50%	1	202	91%
	0.75%以上2.50%未満	180	1.27%	100から1,000	51%	2	199	111%
	2.50%以上10.0%未満	181	3.91%	100から1,000	57%	1	338	187%
	10.0%以上100%未満	16	11.44%	0から100	19%	1	14	86%
	100%（デフォルト）	1	100.00%	0から100			-	0%
	小計	**21,649**	**0.13%**		**26%**	**1**	**3,336**	**15%**
法人	0.00%以上0.15%未満	43,038	0.06%	1,000から10,000	32%	1	6,257	15%
	0.15%以上0.25%未満	4,850	0.17%	1,000から10,000	37%	2	1,499	31%
	0.25%以上0.50%未満	3,284	0.36%	1,000から10,000	41%	2	1,674	51%
	0.50%以上0.75%未満	1,128	0.69%	100から1,000	31%	3	665	59%
	0.75%以上2.50%未満	2,974	1.30%	1,000から10,000	52%	2	3,488	117%
	2.50%以上10.0%未満	1,141	4.33%	1,000から10,000	55%	2	2,044	179%
	10.0%以上100%未満	154	17.75%	100から1,000	46%	2	373	242%
	100%（デフォルト）	88	100.00%	0から100			0	0%
	小計	**56,656**	**0.45%**		**34%**	**1**	**15,999**	**28%**
リテール	**小計**	**0**	**n.s.**		**n.s.**	**n.s.**	**0**	**n.s.**
	合計	**103,699**	**0.29%**		**24%**	**2**	**19,747**	**19%**

（単位：百万ユーロ）	2017年12月31日現在							
	PDの基準	a	b	c	d	e	f	g
		債務不履行エクスポージャー	平均PD	債務者数	平均LGD	平均満期期間	リスク加重資産	平均RW
中央政府または中央銀行	0.00%以上0.15%未満	26,633	0.02%	100から1,000	2%	3	118	0%
	0.15%以上0.25%未満	17	0.17%	0から100	21%	1	3	16%
	0.25%以上0.50%未満	43	0.33%	0から100	50%	1	21	50%
	0.50%以上0.75%未満	767	0.69%	0から100	28%	1	301	39%
	0.75%以上2.50%未満	59	1.96%	0から100	46%	1	62	105%
	2.50%以上10.0%未満	21	6.37%	0から100	8%	4	5	23%
	10.0%以上100%未満	91	26.06%	0から100	60%	4	335	366%
	100%（デフォルト）	-	0.00%	-			-	-
	小計	**27,631**	**0.14%**		**3%**	**3**	**845**	**3%**
金融機関	0.00%以上0.15%未満	22,567	0.05%	1,000から10,000	21%	1	2,194	10%
	0.15%以上0.25%未満	1,268	0.17%	100から1,000	43%	1	410	32%
	0.25%以上0.50%未満	990	0.34%	100から1,000	48%	1	557	56%
	0.50%以上0.75%未満	393	0.69%	100から1,000	51%	1	366	93%
	0.75%以上2.50%未満	238	1.40%	0から100	55%	1	294	123%
	2.50%以上10.0%未満	191	3.68%	100から1,000	54%	1	333	175%
	10.0%以上100%未満	53	14.11%	0から100	68%	0	185	348%
	100%（デフォルト）	3	100.00%	0から100			-	0%
	小計	**25,703**	**0.15%**		**25%**	**1**	**4,340**	**17%**
法人	0.00%以上0.15%未満	42,837	0.05%	1,000から10,000	30%	1	5,320	12%
	0.15%以上0.25%未満	6,873	0.17%	1,000から10,000	33%	2	1,610	23%
	0.25%以上0.50%未満	3,879	0.37%	1,000から10,000	43%	2	2,023	52%
	0.50%以上0.75%未満	1,635	0.69%	100から1,000	32%	3	1,073	66%
	0.75%以上2.50%未満	2,873	1.39%	1,000から10,000	51%	2	3,309	115%
	2.50%以上10.0%未満	1,197	4.12%	1,000から10,000	55%	2	2,104	176%
	10.0%以上100%未満	158	20.09%	100から1,000	42%	3	374	237%
	100%（デフォルト）	236	100.00%	100から1,000			4	2%
	小計	**59,689**	**0.70%**		**32%**	**1**	**15,817**	**26%**
リテール	**小計**	**0**	**n.s.**		**n.s.**	**n.s.**	**0**	**n.s.**
	合計	**113,023**	**0.44%**		**23%**	**2**	**21,002**	**19%**

標準的アプローチによる二当事者間取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー（EU CCR３）

リスク・ウェイト（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在									
	債務不履行エクスポージャー									リスク加重資産
	0%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	合計	*うち格付が付与されていないもの（注１）*	
中央政府または中央銀行						2		**2**	-	2
法人		319		59		11		**390**	*0*	104
金融機関			0	7		838	1	**846**	*819*	843
リテール					5			**5**	*5*	4
合計	**-**	**319**	**0**	**66**	**5**	**851**	**1**	**1,243**	***824***	**953**

（注１） 外部格付機関からの信用格付を有さない取引先へのエクスポージャー。

リスク・ウェイト（単位：百万ユーロ）	2017年12月31日現在									
	債務不履行エクスポージャー									リスク加重資産
	0%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	合計	*うち格付が付与されていないもの（注１）*	
中央政府または中央銀行	0			0		4		**4**	-	4
法人		237		51		27	0	**315**	*6*	100
金融機関			0	0	0	714	15	**729**	*724*	736
リテール					6			**6**	*6*	5
合計	**0**	**237**	**0**	**51**	**6**	**744**	**15**	**1,054**	***736***	**845**

（注１） 外部格付機関からの信用格付を有さない取引先へのエクスポージャー。

以下の表は、格付別のOTCデリバティブ・ポートフォリオの債務不履行エクスポージャーの分布を示す。各要素について、取引純額に対する割合が表されている。

二当事者間格付別取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー

	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	債務不履行エクスポージャーの分布	うち取引純額に対する割合	債務不履行エクスポージャーの分布	うち取引純額に対する割合
AAA	12%	100%	10%	99%
AA	43%	96%	45%	95%
A	22%	93%	21%	89%
BBB	9%	90%	10%	91%
BB	6%	88%	6%	82%
B	5%	84%	6%	82%
その他	3%	88%	3%	84%

2018年12月31日現在のOTCデリバティブ・ポートフォリオについて、担保付取引の割合は、取引数の合計の75%超を占めている。

セントラル・カウンターパーティに対する決済活動に関連する取引先信用リスク・エクスポージャー

セントラル・カウンターパーティ（CCP）エクスポージャーに関連する資本要件は、決済活動に対する二当事者間取引先信用リスクの範囲の拡張に対応し、上場デリバティブ・ポートフォリオと共にOTCデリバティブおよびレポポートフォリオの決済部分を対象としている。

これは、以下の３つの要素の合計に等しい。

・決済活動（自己勘定および顧客決済）により生じたエクスポージャーから生じるチャージ

・セントラル・カウンターパーティに支払われた分別されていない当初証拠金から生じる要件

・セントラル・カウンターパーティのデフォルト・ファンド負担から生じる要件

セントラル・カウンターパーティ（CCP）に関して、規則（EU）648/2012は、適格セントラル・カウンターパーティ（QCCP）と非適格セントラル・カウンターパーティとを区別している。

また、規則（EU）575/2013は、適格セントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャーの資本要件を計算するための、取引エクスポージャーおよび事前に拠出されたデフォルト・ファンド負担のみに基づく代替方法の使用を定めている。

以下の表は、方法別およびセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャーのカテゴリー別のリスク加重資産の内訳を表す。

セントラル・カウンターパーティ（CCP）に対するエクスポージャー（EU CCR８）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	債務不履行エクスポージャー	リスク加重資産	債務不履行エクスポージャー	リスク加重資産
1 適格CCPに対するエクスポージャー（合計）		**2,621**		**2,979**
2 QCCPにおける取引のエクスポージャー（当初証拠金およびデフォルト・ファンド負担を除く。）	26,735	1,235	29,696	1,426
3 *うちOTCデリバティブ*	*3,748*	*75*	*1,506*	*287*
4 *うち取引デリバティブ*	*22,384*	*1,145*	*27,104*	*1,114*
5 *うちSFT(注１)*	*603*	*15*	*1,086*	*25*
8 分別されていない当初証拠金(注２)	9,873	261	8,595	212
9 事前に拠出されたデフォルト・ファンド負担	3,099	1,069	3,240	1,257
10 代替計算		56		83
10.a *うちQCCPにおける取引のエクスポージャー*	*139*	*10*	*530*	*36*
10.b *うち分別されている当初証拠金*	*311*	*6*	-	-
10.c *うち分別されていない当初証拠金(注２)*	*211*	*38*	*481*	*36*
10.d *うち事前に拠出されたデフォルト・ファンド負担*	*32*	*1*	*193*	*12*
11 非適格CCPに対するエクスポージャー（合計）		**222**		**-**
12 非QCCPに対するエクスポージャー（当初証拠金およびデフォルト・ファンド負担を除く。）	1	1	-	-
13 *うちOTCデリバティブ*	*1*	*1*	-	-
18 分別されていない当初証拠金(注２)	3	3	-	-
19 事前に拠出されたデフォルト・ファンド負担	4	55	-	-
20 非積立デフォルト・ファンド負担	11	164	-	-
合計	**40,419**	**2,843**	**42,735**	**2,979**

（注１） 有価証券金融取引。

（注２） 規則（EU）575/2013第300.1条に従って倒産隔離されていない。

信用評価調整（CVA）リスク

信用評価調整リスクは、グループがリスクにさらされている取引先に関連する信用スプレッドの変動により生じた信用評価調整の変動による損失のリスクを測定する（上記「信用評価調整（CVA）」を参照。）。

標準的アプローチを用いると、信用評価調整（CVA）の資本要件は、当局が設定する計算方法に従って計算される。

IRBアプローチを用いると、信用評価調整（CVA）リスク資本チャージは、以下の２つの要素の合計となる。

・CVA VaR チャージ：信用スプレッドへのCVA感応度に対するVaR計算から測定された所要自己資本を表す。

・CVA SVaR チャージ：信用スプレッドへのCVA感応度に対するストレスVaR計算から測定された所要自己資本を表す。

信用評価調整（CVA）リスク資本チャージ（EU CCR２）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	債務不履行エクスポージャー	リスク加重資産	債務不履行エクスポージャー	リスク加重資産
1　先進的アプローチ	**51,688**	**2,676**	**32,901**	**1,693**
2　CVA VaR チャージ		427		200
3　CVA SVaR チャージ		2,249		1,493
4　標準的アプローチ	**653**	**414**	**546**	**217**
5　合計	**52,341**	**3,090**	**33,447**	**1,910**

取引先信用リスク管理

信用リスク軽減手法

BNPパリバ・グループは、流動性管理および取引先信用リスク管理において、契約の市場価値をヘッジする部分（変動証拠金）および取引先のデフォルト時にこれらの市場価値が不利に変動するリスク（当初証拠金）の両方につき、受領した担保保証および支払われた担保保証を体系的に管理する。デリバティブ契約に使用される支払われた担保および受領した担保は、主に現金、また比較的規模は小さいが負債証券から構成される。清算取引において受領した担保の影響は、連結財務書類の注5.q「金融資産と金融負債の相殺」に示される。

一般的に、債務不履行エクスポージャー（EAD）がIRBアプローチを用いてEEPEにおいてモデル化され加重される場合、「将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー」を計算する際に担保額は直接考慮されるため、債務不履行による損失（LGD）は供出された既存の担保によっては調整されない（上記「二当事者間取引先信用リスク」を参照。）。

標準的アプローチの下で債務不履行エクスポージャー（EAD）の控除として適用される担保保証は、2017年12月31日現在、562百万ユーロであったのと比較して、2018年12月31日現在、合計で552百万ユーロとなった。

以下の表は、当初証拠金、マージン・コールだけでなく買戻契約における現金および証券の金額ならびに有価証券の貸出および借入の金額に関して支払われた担保および供出された担保の内訳を示している。

担保の構成（EU CCR５-B）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在			
	デリバティブ取引に利用された担保		SFT(注１)に利用された担保	
	供出された担保の公正価値	支払われた担保の構成価値	供出された担保の公正価値	支払われた担保の構成価値
現金-ユーロ	28,121	31,484	109,329	132,595
現金-その他の通貨	16,936	21,439	193,962	159,840
ソブリン債-ユーロ	2,908	4,436	81,068	110,872
ソブリン債-その他の通貨	3,933	4,454	58,884	101,304
社債および機関債	6,148	5,033	156,448	141,375
株式	230	-	106,304	142,327
その他	78	-	0	118
合計	**58,353**	**66,846**	**705,995**	**788,432**

（注１） 証券金融取引。

信用評価調整リスク管理

信用スプレッドへのCVA感応度は、ヘッジの認識により一部相殺されている。これらのヘッジは、一定の特定された取引先または特定可能な取引先により構成される指数におけるクレジット・デリバティブに対応する。

信用評価調整リスクのための資本要件の計算においてヘッジとして認められた商品は、グローバル・マーケット事業がその信用評価調整の管理においてヘッジとして使用するクレジット・デリバティブの一部を構成する。

以下の表は、トレーディング・ポートフォリオのクレジット・デリバティブのすべての想定額および市場価値の概要を示し、ヘッジとして認められたデリバティブを強調する。

クレジット・デリバティブ・エクスポージャー（EU CCR６）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在			
	クレジット・デリバティブのヘッジ		その他のクレジット・デリバティブ	
	購入したプロテクション	売却したプロテクション	購入したプロテクション	売却したプロテクション
想定元本	**4,614**	**1,104**	**446,447**	**421,177**
シングル・ネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	2,728	503	203,252	203,229
インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	1,386	601	183,693	175,199
トータル・リターン・スワップ	-	-	23,654	-
クレジット・オプション	500	-	35,124	42,749
その他のクレジット・デリバティブ	-	-	725	-
公正価値	**(31)**	**10**	**(2,150)**	**1,956**
プラスの公正価値（資産）	20	11	2,431	4,411
マイナスの公正価値（負債）	(51)	(2)	(4,581)	(2,455)

（単位：百万ユーロ）	2017年12月31日現在			
	クレジット・デリバティブのヘッジ		その他のクレジット・デリバティブ	
	購入したプロテクション	売却したプロテクション	購入したプロテクション	売却したプロテクション
想定元本	**4,988**	**776**	**431,340**	**409,114**
シングル・ネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	2,991	444	213,635	215,415
インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	1,997	332	164,626	151,350
トータル・リターン・スワップ	-	-	13,927	-
クレジット・オプション	-	-	39,134	42,349
その他のクレジット・デリバティブ	-	-	18	-
公正価値	**(113)**	**15**	**(6,729)**	**6,160**
プラスの公正価値（資産）	11	18	648	6,876
マイナスの公正価値（負債）	(124)	(3)	(7,377)	(716)

資本要件およびリスク加重資産

取引先信用リスク資本要件およびリスク加重資産

（単位：百万ユーロ）	リスク加重資産			資本要件		
	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在	変動	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在	変動
二当事者間取引先信用リスク	20,700	21,847	(1,147)	1,656	1,748	(92)
決済活動に関連するセントラル・カウンターパーティに対するエクスポージャー	2,843	2,979	(136)	227	238	(11)
CVAチャージ	3,090	1,910	1,180	247	153	94
取引先信用リスク	**26,634**	**26,736**	**(102)**	**2,131**	**2,139**	**(8)**

取引先信用リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳（EU CCR７）

（単位：百万ユーロ）	リスク加重資産 – 取引先信用リスク		資本要件 – 取引先信用リスク	
	合計	a うち内部モデル手法（IMM）	合計	b うち内部モデル手法（IMM）
2018年１月１日現在	**26,736**	**20,802**	**2,139**	**1,664**
資産規模	262	(1,211)	21	(97)
資産内容	(731)	(497)	(59)	(40)
モデル更新	(66)	89	(5)	7
方法および方針	375	375	30	30
取得および売却	11	-	1	-
通貨	(14)	1	(1)	-
その他	61	143	5	11
2018年12月31日現在	**26,634**	**19,702**	**2,131**	**1,576**

2018年は、信用スプレッドの拡張に関連した信用評価調整リスクの増加と組み合わさった取引数の変化の結果として、二当事者間取引先信用リスクに対するエクスポージャーが減少したことにより特徴付けられた。

(5) 市場リスク

市場リスクは、市場価格または市場パラメーター（直接観測可能なものか否かを問わない。）の不利な動向により損失が生じるリスクである。

観測可能な市場パラメーターは、為替レート、有価証券や商品の価格（上場市場での価格であるか、類似資産を参照することで得られる価格であるかを問わない。）、デリバティブの価格およびこれらのパラメーターから直接推測できるその他のパラメーター（金利、信用スプレッド、ボラティリティ、インプライド相関、またはその他類似のパラメーター等）を含むが、これらのみには限定されない。

観測不能な要素は、業務上の仮定（各モデルに含まれるパラメーター等）に基づく要素か、統計的または経済的分析に基づく要素で、市場において解明できない要素である。

トレーディング勘定の固定利付証券においては、信用商品は、金利または外国為替相場と同様の市場パラメーターである、債券の利回りや信用スプレッドに基づき評価される。このため、負債商品の発行者に生じる信用リスクは、発行者のリスクとして知られる市場リスクの要素である。

流動性は、市場リスクの重要な要素である。流動性が制限されるか失われた状況では、商品または物品の取引または見積価額での取引が不能になる可能性がある。流動性は、例えば、特定の資産の取引量が少ない、特定の資産に適用される法的制限がある、特定の資産に係る需給バランスが大幅に崩れている等の理由で、制限されたり失われたりする可能性がある。

銀行業務に関連する市場リスクは、銀行仲介業務から生じる金利リスクおよび為替リスクを含む。

市場リスクは本項において、以下の２つの要素で示されている。

・トレーディング活動に関連し、トレーディング金融商品およびデリバティブ契約に対応する市場リスク

・銀行仲介業務から生じる金利リスクおよび為替リスクを含む銀行業務に関連した市場リスク

市場リスクに対する資本要件およびリスク加重資産

市場リスクに対する資本要件およびリスク加重資産

（単位：百万ユーロ）	リスク加重資産			資本要件		
	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在	変動	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在	変動
内部モデルアプローチ	17,726	14,852	2,874	1,418	1,188	230
標準的アプローチ	1,780	1,147	633	142	92	50
トレーディング勘定 の証券化ポジション	442	667	(225)	35	53	(18)
市場リスク合計	**19,948**	**16,666**	**3,282**	**1,596**	**1,333**	**263**

BNPパリバ・グループ内において、市場リスクは主に内部モデルアプローチを用いて管理されている。2018年において、特に資産額の変化およびモデルの更新に関連する市場リスクが増加した。

内部モデルアプローチに基づく市場リスク（EU MR２-A）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	リスク加重資産	資本要件	リスク加重資産	資本要件
1　VaR(注１)（1.aおよび1.bの金額のより高いほう）	**5,488**	**439**	**4,335**	**347**
1.a　前日のVaR		124		79
1.b　直前の60営業日の各日次VaRの平均×増倍率		439		347
2　ストレスVaR(注１)（2.aおよび2.bの金額のより高いほう）	**9,323**	**746**	**7,330**	**586**
2.a　直近のストレスVaR		212		132
2.b　直前の60営業日の期間中のストレスVaRの平均×増倍率		746		586
3　IRC(注１)(注２)（3.aおよび3.bの金額のより高いほう）	**2,436**	**195**	**2,597**	**208**
3.a　直近のIRCの金額		177		207
3.b　直前の12週間にわたるIRC数値の平均		195		208
4　CRM(注３)（4.a、4.bおよび4.cの金額のうち最も高いもの）	**479**	**38**	**590**	**47**
4.a　トレーディング・ポートフォリオ相関の直近のリスク数値		35		47
4.b　直前の12週間にわたるトレーディング・ポートフォリオ相関のリスク数値平均		38		47
4.c　トレーディング・ポートフォリオ相関の直近のリスク数値に関する標準的アプローチにおける所要自己資本の８％		30		27
6　合計	**17,726**	**1,418**	**14,852**	**1,188**

（注１）　VaR、ストレスVaRおよび追加的リスク費用の金額は、リスク加重資産の計算において考慮されたすべての要素を含む。
（注２）　追加的リスク費用。
（注３）　包括的リスク指標。

標準的アプローチを用いて計算された市場リスクは、内部モデルの対象となっていない当社グループのいくつかの事業体の市場リスクを網羅している。標準的アプローチは、銀行勘定の外国為替リスクの計算に利用される（下記「銀行業務に関連する市場リスク」を参照。）。

標準的アプローチに基づく市場リスク（EU MR１）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	リスク加重資産	資本要件	リスク加重資産	資本要件
アウトライト商品				
1　（一般的および特定の）金利リスク	260	21	172	14
2　（一般的および特定の）株式リスク	0	0	0	0
3　外国為替リスク	1,513	121	975	78
オプション				
7　シナリオ・アプローチ	7	1	-	-
8　証券化（特定のリスク）	**442**	**35**	**667**	**53**
9　合計	**2,222**	**178**	**1,814**	**145**

市場リスク加重資産の主要な要素別の動向（EU MR２-B）

（単位：百万ユーロ）	a	b	c	d	e	f	g
	VaR	ストレスVaR	IRC(注１)	CRM(注２)	標準的アプローチ	リスク加重資産合計	資本合計要件
1　2017年12月31日現在	**4,335**	**7,330**	**2,597**	**590**	**1,814**	**16,666**	**1,333**
2.a　資産規模	579	1,507	(580)	(24)	(67)	1,415	113
2.b　資産内容	215	120	(8)	(86)	(240)	1	
3　モデル更新	369	373	426	-	(0)	1,168	93
4　方法および方針	-	-	-	-	-	-	-
5　取得および売却	-	-	-	-	-	-	-
6　通貨	-	-	-	-	-	-	-
7　その他	(10)	(7)	(0)	-	715	698	56
8　2018年12月31日現在	**5,488**	**9,323**	**2,436**	**479**	**2,222**	**19,948**	**1,596**

（注１）　追加的リスク費用。
（注２）　包括的リスク指標。

VaRおよびストレスVaRは、主に資産額の増加およびモデルの更新により、2018年において増加した。

追加的リスク費用は、ヘッジ手段の増加およびモデルの更新による増加の影響を相殺したポジションの減少により、2018年において減少した。

トレーディング業務に関連する市場リスク

概要（監査済）

市場リスクは、ホールセールバンキング事業（CIB）内の主にグローバル・マーケット部門内が実施するトレーディング業務から発生するもので、以下に定義されているような各種リスク要因を含むものである。

・金利リスクは、市場金利の変動により金融商品の価値が変動するリスクである。
・為替リスクは、為替レートの変動により商品の価値が変動するリスクである。
・株式リスクは、市場価格の変動、株式または株価指数のボラティリティにより生じる。
・商品リスクは、市場価格の変動、商品関連または商品価格指数のボラティリティにより生じる。
・信用スプレッド・リスクは、発行体の信用の質の変化により生じ、当該発行体に係るクレジット・プロテクションの購入価格の変動に反映される。
・オプション商品は、性質上、ボラティリティおよび相関性リスクを発生させ、そのリスク・パラメーターは活発な市場で観測可能なオプションの市場価格に基づき決定できる。

BNPパリバにおけるトレーディング業務は、事業部門の顧客との経済関係に直接関連し、マーケット・メイキング業務の一部として間接的に関連している。BNPパリバの自己勘定取引は、2015年中頃に子会社のオペラ・トレーディング・キャピタルに移転された。

市場リスク管理組織（監査済）

市場リスク管理システムは、市場リスクをトラッキングおよび管理し、金融商品の評価を管理すると共に、管理機能を、各事業部門から完全に独立した状態に保つことを目的とするものである。

リスク部門内では、以下の３つの部門が市場リスクの監視について責任を有している。

・グローバル・マーケット・リスク部門（GM Risk）は、グローバル・マーケット事業を担っている。
・企業リスク構成部門（ERA-ALMT Risk）は、資産・負債管理および財務事業を担っている。
・海外リテール・バンキング・リスク部門（IRB Risk）は、海外リテール・バンキング事業を担っている。

かかる任務は、リスク要因ならびに感応度の定義、測定および分析、ならびに潜在的な損失のグローバル指標であるバリュー・アット・リスク（VaR）の測定および管理で構成される。リスク部門は、あらゆる事業活動が、各委員会が承認した限度に沿って行われるようにし、新たな業務および主要な取引の承認、ポジション評価モデルの検討および承認、評価・リスク管理部門（V&RC）と共同で市場パラメーターの月次見直し（MAPの見直し）を行う。

市場リスクおよび金融商品の評価の監視は、下記の複数の正式な委員会で構成されている。

・キャピタル・マーケット・リスク委員会（CMRC）は、資本市場関連のリスクを統治する主要な委員会である。キャピタル・マーケット・リスク委員会は、一貫した方法で、市場および取引先リスク関連の問題に対処する責任を負う。キャピタル・マーケット・リスク委員会は、主要なエクスポージャーおよびストレス・リスクの変化を追い、トレーディング総額の最大限度を設定する。キャピタル・マーケット・リスク委員会はおよそ月１回会議を行い、その議長は当社グループの最高経営責任者または当行の最高業務責任者代理が務める。

・商品および財務管理委員会（PFC）は、金融商品の評価に係る事項について、仲裁および価格に関する意思決定を行う委員会である。当委員会は、会議を四半期毎に開催し、市場取引の結果の測定および認識の効率性の管理および信頼性を強化するため、ホールセールバンキング部門の財務統制チームの結論ならびに業務を協議する。議長は当社グループの最高財務責任者が務め、財務－会計部、ホールセールバンキング部門ならびにリスク部門の取締役が出席する。

・事業部門レベルでは、評価レビュー委員会（VRC）が、市場パラメーター（MAP）の検討やリザーブの変動を検査および承認するための会議を毎月開催する。評価レビュー委員会は、トレーディング部門と管理部門の間での意見の相違の仲裁役も果たす。議長は、シニア・トレーダーが務め、その他のメンバーは、トレーディング部門、リスク部門、ホールセールバンキング部門の評価・リスク管理部（V&RC）チームおよび財務部の代表者が出席する。意見の不一致がある場合、商品および財務管理委員会の処理事項とする。

・評価手法委員会（VMC）は、モデルの承認および見直しの状況を監視し、関連のある勧告について追跡調査し、モデル統治の改善を示すための会議を、事業部門毎に四半期毎に開催する。かかる委員会は、リスク部門GMが議長を務めており、トレーディング部門、リサーチ部門ならびにホールセールバンキング部門の評価・リスク管理部（V&RC）チームおよび財務部の代表者がかかる委員会に含まれる。意見の不一致がある場合、仲裁の決定を行うことができる商品および財務管理委員会の処理事項となる。

評価に対する管理（監査済）

プルデンシャルに関するトレーディング勘定に含まれる金融商品は、適用される会計基準に従い、損益を通じて市場価値またはモデル価値で評価および報告される。銀行勘定に分類される金融商品も同様の場合がある。

ポートフォリオの評価に対する管理については、職務の分離を規定した評価に関する職務憲章に記載されている。これらの管理方針および実務は、すべての資産・負債管理および財務事業にも適用される。

当該憲章に加え、関連する評価に対する管理の詳細は、具体的な方針に記載されている。評価に対する管理メカニズムを共に構成する主要な手続は下記のとおりである。

取引の会計処理管理

かかる管理は、ミドルオフィスチームの職務である。しかしながら、最も複雑な取引は、リスク部門が管理する。

市場パラメーター（MAP）の見直し－独立した価格検証

価格検証は、評価・リスク管理部門（V&RC）およびリスク部門が共同で管理を行っている。最も流動的なパラメーターについては毎日管理が行われ、すべての市場パラメーターの包括的かつ正式な検討は月末に行われる。評価・リスク管理部門が管理するパラメーターの種類は正確に列挙され、基本的にこれらは外部の情報源に照らして自動的に管理されるパラメーター（有価証券の価格、バニラ・パラメーター）であり、合意された価格サービスの利用を含む場合がある。リスク部門は、評価手法の管理およびモデルの選択に著しく左右される最も複雑なパラメーターについて責任を負う。

市場パラメーターの検討に係る一般原則は、評価に関する職務憲章ならびにグローバルな指標および独立した価格検証方針およびMAPの見直し原則等のグローバルな専門的方針に記載されている。具体的な方法論は、商品ライン毎に編成されるMAPブックとして知られる書類に記載され、定期的に更新される。リスク部門および評価・リスク管理部門の職務は、それぞれの時点において規定され、市場パラメーターの検討に関する結論は、市場パラメーター研究書に記載されている。

市場パラメーターの検討結果として、評価の調整見積額が算出され、会計帳簿に入力するミドルオフィスに通知される。この結果は、最終決定または上申が行われる評価レビュー委員会においてトレーディングを担当する役員に通知される。統制部門の見解が優先されるが、重大かつ強固な見解の不一致については、商品および財務管理委員会の処理事項とする。

モデルの承認および検討

モデル管理の統制は、評価手法統制方針（VMCP）に記載されている。

フロントオフィスの定量的分析を行うアナリストは、商品評価および取引の決定を行う際に利用されるリスクの測定に用いる方法論の策定および提案を行う。調査チームおよびITチームは、これらのモデルをシステムにおいて実行する責任を負う。

リスク部門が、評価モデルの独立した管理について責任を負っており、以下の責務を含む。

- **モデルの承認では、「評価モデル事由」と称される評価の方法論に対する修正を含め、モデルを承認するかまたは拒否するかの正式な決定が行われる。あらゆる場合において、承認の決定は特定の評価手法委員会においてリスク部門の上級アナリストが行う。承認プロセスに必要とされる検討は、簡潔な場合と包括的な場合がある。後者の場合には、承認するための根拠および条件がモデル承認文書に詳述される。**
- **モデルの検討は、（承認と関連して）開始時にまたはモデルの試用期間（再検討）を通じて行うことができる。モデルの検討の際には、ある特定の市場環境に照らした商品の評価に用いられるモデルの適合性の検査を行う。**
- **モデルの利用および実行に対する統制は、モデルの正しいパラメーター化および構造化ならびに関連する商品の適合性に対する継続的な統制を行う。**

リザーブおよび他の評価の調整

リスク部門は、「リザーブ」の決定および計算を行う。リザーブは、会計上の評価および規制資本の両方に影響を及ぼす市場価格またはモデル価格の調整額である。リザーブは、ポジションの手仕舞コストまたは適切なヘッジもしくは分散が不可能なリスクのプレミアムとして考えられる。

リザーブは主に以下を対象とする。

・ビッド・オファー・スプレッドおよび流動性リスク

・モデルまたは市場パラメーターの不確実性

・ヘッジが不可能なリスクの削減（デジタル・ペイオフまたはバリア・ペイオフの平滑化）

一般的な評価調整額の方針が存在する。リザーブの方法論は、各商品ラインについてリスク部門により文書化され、これらの文書は定期的に更新される。リザーブの変動の分析は、月次評価レビュー委員会で報告される。

リザーブの方法論は、定期的に改善され、変更があった場合は、評価モデル事由に該当する。リザーブの改善は、通常、モデルの検討についての結論または市場パラメーターの検討手続における市場情報の修正に起因する。

追加的評価調整（AVA）は、2016年１月28日にEU官報に公表された2015年11月26日付委員会委任規則（EU）2016/101に基づき計算されている。

かかる委任規則は、トレーディング・ポートフォリオにおける金融商品の慎重性に基づく評価の規制技術水準に関する自己資本規制の第105条の要件を補完する。かかる規則は、エクイティ・ティア１資本に影響を与える会計評価の変更の割合に基づき、かかる要件の適用範囲が、自己資本規制の第34条に基づき測定されるすべての商品を網羅すると明記している。

規制技術水準は、第105条に基づく慎重な評価を決定する際に考慮しなければならない評価不確実性の要素を測定および管理するための定義および枠組を定めている。また、同水準は、評価確実性の目標レベルも定めており、当行は、慎重な評価よりも有利な価格で自身が商品を流動化できるとする、90%の確証を有していなければならない。

これらの要件を適用するための第１段階は、慎重性に基づく評価基準（PVA）を定義することである。かかる調整は、中間市場価値（または想定価値）に関連し、取引解消費用が発生する可能性がある異なる種類のリスクおよび費用に対応する。主な分類としては、流動化費用、市場価格についての不確実性に関するリスク、集中度リスクおよび評価モデル・リスクがある。慎重性に基づく評価は、細部にわたるレベルで各エクスポージャーについて計算される。

これらの慎重性に基づく評価に基づき、各エクスポージャーおよびリスクの種類についてBNPパリバは、目標とする評価確実性レベルを達成するため、同様のエクスポージャーおよびリスクの種類についての評価において既に考慮したリザーブに加え、必要となり得る追加的評価調整を計算する。

一部のリスクの種類の追加的評価調整の計算には、分散化の効果が含まれ、これはすべてのポジションに関して必要となり得る追加的評価調整が、個別のポジションまたはリスクについて必要となり得る追加的調整の合計を下回るという事実を反映している。

追加的評価調整額はエクイティ・ティア１資本から控除されている。

デイ・ワン・プロフィットまたはデイ・ワン・ロス

一部の取引は、「観測不能」なパラメーターを使用して評価される。会計基準は、当初のモデル価値を取引価格と共に測定する場合、観測不能な取引に係るデイ・ワンの損益の認識が繰り延べられるよう定めている。リザーブに係る繰延マージン純額は、予測された取引の期間またはインプットが観測不能とされる期間に比例して損益を通じて認識される。

リスク部門は、観測可能性に関する規則に従い、パラメーターの種類または取引が観測可能か否かを決定するため、財務部、ミドルオフィスおよび事業部門と連携してこれらの損益項目を特定し取り扱い、かつ適切に文書化し、評価手法委員会が承認を行う。

損益の繰延べによる損益に対する影響は、連結範囲に基づきミドルオフィスまたは財務部チームにより計算される。

観測可能性の規則は、IFRS第７号の会計基準により求められる財務情報の開示にも用いられる。

市場リスク・エクスポージャー

市場リスクは、まず、様々な市場パラメーターに対するポートフォリオの感応度を体系的に測定することで、分析される。当該感応度分析の結果は、すべての各ポジション・レベルで集められ、市場限度額と比較される。

リスク監視体制および上限の設定（監査済）

当社グループは、総合システムを使用して、トレーディング・ポジションの日次トラッキングおよびVaR計算の管理を行っている。このシステムはVaRをトラッキングするだけでなく、各ポジションや様々な基準（通貨、商品、取引先等）に基づく市場パラメーターに対する感応度の分析も行う。またこのシステムは、トレーディング限度、リザーブおよびストレス・テストの結果を含むような構成にもなっている。

限度の設定および監視に係る責任は３つのレベルで委任されており、これらのレベルは重要性が減少する順に、キャピタル・マーケット・リスク委員会、それに続く事業部門の部長、そして最後にトレーディング・ポートフォリオのマネージャーである。限度は、委任レベルおよび一般的手続に従って、一時的にまたは恒久的に変更される場合がある。限度レベルについてのリスク部門から独立した視点が伝わることを保証する適切なエスカレーション・メカニズムが存在する。

主要なリスクの分析および業務執行陣に対する報告（監査済）

リスク部門は、様々なリスクの分析および指標表示を通じ、業務執行陣および事業部門の上級管理者にリスク分析の結果（上限、VaR監視、主要なリスクの分析等）を報告する。リスク部門内のMCLAR（市場、取引先および流動性の分析ならびに報告）チームは、主要なグローバル・リスク報告書の作成／回覧の責任を負う。

以下のリスク報告書は定期的に作成される。

・あらゆるポジションが要約され、特に留意する必要がある項目が明記されている、各事業部門（株式デリバティブ、商品、クレジットG10レートならびにFX市場および地方市場）向けの「主要なポジション」に関する週次報告書。本報告書は主に各事業部門のマネージャー向けのものである。
・世界の主要なリスク集中を特定する業務執行陣向けの「ボトムアップ」ストレス・テストに関する各地の月次報告書
・市場・リスク事象の要約、グローバルな取引先エクスポージャーの要約、VaR／ストレスVaRの変化、市場リスクおよび取引先リスクのストレス・テストおよび資本変動の要約ならびに市場リスクおよび取引先リスクのバックテストにより構成される主要なキャピタル・マーケット・リスク委員会のための補足書類
・地域別およびグローバル・リスクの指標表示
・特に市場およびCVAの感応度に関するトレーディング勘定における評価調整に関する報告書

VaR（バリュー・アット・リスク）（監査済）

バリュー・アット・リスクは、ある保有期間にわたり、また一定の信頼区間において、特定のポートフォリオが通常の市価の動きの下で被る可能性のある予想最大損失額を示す統計的手法である。これは損失の最高限度額ではなく、例えば異常な市況といった場合には超過される可能性がある。

BNPパリバのVaRの手法は、１日のバリュー・アット・リスクを99%の信頼水準で正確に計算することを目指すものである。BNPパリバのVaRの計算は、銀行監督当局より承認された内部モデルを使用している。

VaRの計算は、モンテカルロ法に基づいて行われており、モンテカルロ法とは、正規的シミュレーションまたは対数正規的シミュレーションを実行するだけでなく、しばしば金融市場で見受けられる非正常性およびリスク要因間の相互関係を説明するものである。均等に加重された過去の市場データ（毎月更新される）の１年間のローリング・ウィンドウがモンテカルロ法のシミュレーションを測定するのに利用される。

シミュレートされる要因の主要なグループには、金利、信用スプレッド、為替レート、株価、商品価格および関連ボラティリティが含まれている。リスク要因の変動は、相対的（株価、ボラティリティ、クレジット・デフォルト・スワップのスプレッド）または、絶対的（OIS、スプレッド、レポ・レート、相関）である。

用いられる評価方法は、商品によってではなく当社が受けるリスクの種類によって異なる。一般的に言えば、線形および（とりわけデリバティブについては）非線形両方の効果を組み込むための格子補間手法による、感応性ベースまたは全体再評価ベースのいずれかの方法が用いられる。どちらの場合においても、BNPパリバは市場パラメーターを相関させることによる分散効果を考慮して、一般的リスクおよび特定のリスク全体を算出する。

各算法、手法および一連の指標は、資本市場の発展を考慮して、定期的に見直され、改善される。

BNPパリバの内部モデルは、大部分の資本市場業務（グローバル・マーケット部門、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービシズ、資産・負債管理部の財務課）を対象範囲としている。VaR内部モデルもBNLにより使用されている。指標として、2018年12月31日現在、外国為替リスクを含め、標準的アプローチに基づいた市場リスク（トレーディング勘定における証券化ポジションを除く。）は市場リスク資本要件全体のうちの９％未満を占める。

VaRは、一定の信頼区間外における損失を考慮しない統計的手法であり、日中の市価の動きに関連した損失には適用されない。ストレスVaR（SVaR）、追加的リスク費用および包括的リスク指標等のその他のリスク指標は、BNPパリバ・グループの市場リスクの監視および管理システムを補完する。

VaR値の変化（１日、99%）（監査済）

下記に示すVaRは内部モデルを用いて算出した。この内部モデルでは、現行の規制に準拠するパラメーターを用いている。これらは、市場限度額の監視の枠組内において考慮に入れられる測定値に対応する。これらは、保有期間が１日、信頼区間が99%の場合の値である。

2018年度における、BNPパリバのVaR合計の平均値は、各種リスク間での相殺による影響額マイナス30百万ユーロ考慮後の額で25百万ユーロ（最小が18百万ユーロおよび最大が37百万ユーロ）であった。この内訳は以下のとおりである。

バリュー・アット・リスク（１日、99%）（監査済）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日終了事業年度				2017年12月31日終了事業年度	
	最小(注２)	平均	最大(注２)	直近の計算値	平均	直近の計算値
金利リスク	13	17	28	20	17	16
信用リスク	9	11	20	10	13	11
為替リスク	4	7	12	9	10	6
株価リスク	9	15	31	17	13	12
商品価格リスク	2	4	9	6	4	3
相殺による影響額(注１)		*(30)*		*(32)*	*(31)*	*(28)*
バリュー・アット・リスク合計	**18**	**25**	**37**	**30**	**26**	**20**

（注１） 様々なリスク種類別の上記の最小値および最大値は、単独ベースで（すなわち、それぞれが単独で、VaR合計とも別個に）計算されていることに留意されたい。各リスク種類別の最小値および最大値は必ずしも同じ日に観測されておらず、相殺による影響額の最小値／最大値は関連性があるとみなされていない。

（注２） 最小値および最大値については、VaR合計をリスク種類毎のVaRの合計とみなすことはできない。

市場のボラティリティの上昇および当社グループの市場リスク特性に関する市場の動きの影響により、VaR（１日、99%）は年度末にわずかに増加したが、2018年を通して引き続き低水準であった（下記の図「VaR（１日、99%）の比較および日次取引営業収益（EU MR４）（監査済）」を参照。）。

VaR値のバックテスト

リスク部門は、様々な手法（特に、資本市場での取引における日次損失実績と、日次VaRとの、長期にわたる定期的な比較を含む。）を通じてその内部モデルの精度を継続的にテストしている。

かかるバックテストは、グローバル・トレーディング勘定の日次VaRと実績との間での比較を行うことからなる。規制に基づき、BNPパリバは、かかる「実際のバックテスト」の手法を、「仮想のバックテスト」としても知られる、日次VaRとトレーディング勘定から生じる仮想実績との間の比較により補完する。仮想実績には、日中収益、手数料および取引費用を除く実績のすべての要素が含まれる。バックテスト事象は、実際または仮想の損失が日次VaRの値を超過した場合に宣言される。日次VaRを計算するために選択された信頼区間は99%であり、これは理論上、１年で２件または３件の事象が観察されることを意味する。

かかる事象の件数は、少なくとも四半期毎に算出され、ポートフォリオの価値における仮想および実際の変動により超過した数の最高値と同等である。

2018年度、５つの仮想のバックテスト事象が当社グループの水準で記録された（実際のバックテスト事象は認められなかった。）。

- 2018年２月１日：かかる仮想の損失は、米国における雇用者数の開示および米国連邦準備銀行の主要金利上昇の予想が組み合わさった影響による、金融市場におけるボラティリティの上昇によるものである。
- 2018年２月７日：欧州および米国における株式デリバティブ・ポートフォリオにおけるかかる仮想の損失は、金利の引き上げの予定を早めることを意図した米国連邦準備銀行の発表による株価の急落およびボラティリティの急上昇という状況において生じた。
- 2018年８月15日：かかる仮想の損失は、トルコリラおよび中国元の急落につながった米国およびトルコ間の政治的緊張ならびに米国および中国間の貿易緊張という状況において生じた。
- 2018年11月19日：主に商品デリバティブ取引に関連したかかる仮想の損失は、世界の経済成長の減速の恐れによる原油価格の低下およびボラティリティの急上昇という状況において生じた。
- 2018年12月10日：かかる仮想の損失は、一連の市価の動きの組み合わせの結果生じたものであり、これは（関連事業の承認水準を実際には超過することなく）当行の異なる事業部門内の累積損失へとつながった。

VaR（１日、99%）の比較および日次取引営業収益（EU MR４）（監査済）

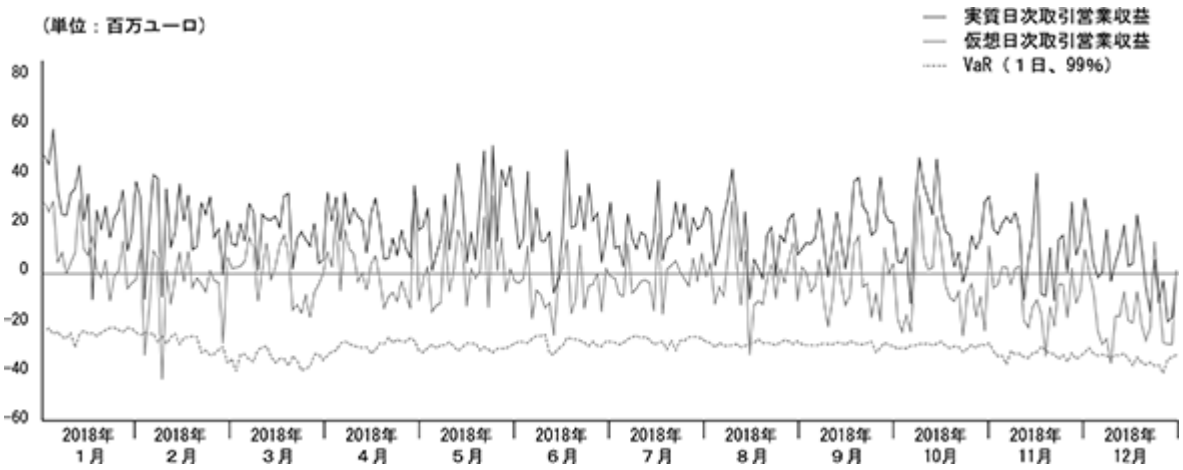

VaRの四半期毎の変化

VaR（１日、99%）の四半期毎の変化

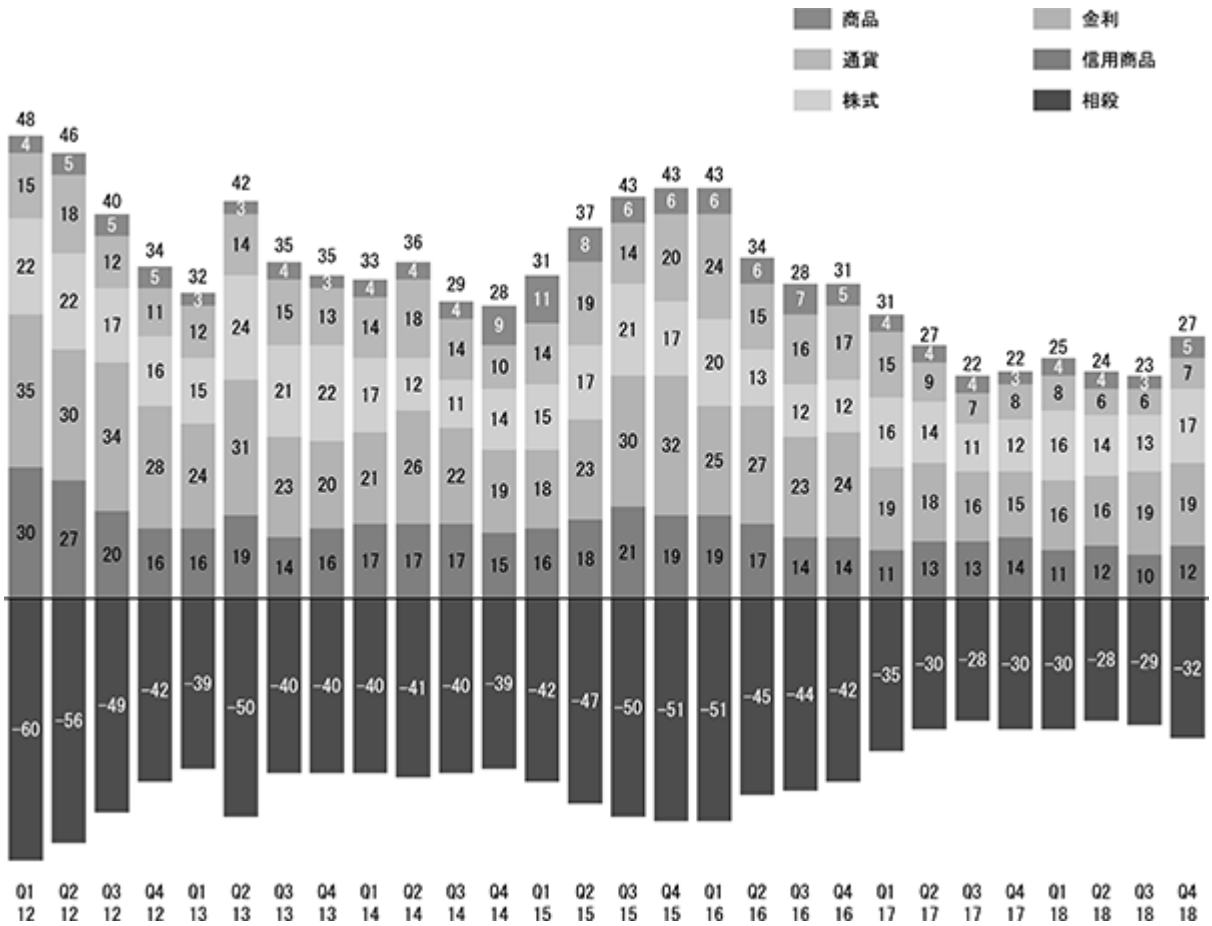

日次利益の分布（監査済）

下記のヒストグラムは、BNPパリバの実際の日次取引営業収益（日中収益、手数料および取引費用を含む。）の分布を示している。かかるヒストグラムは、営業収益がx軸に百万ユーロ単位で示される水準に達した取引日の日数を表示するものである。

日次取引営業収益の分布（監査済）

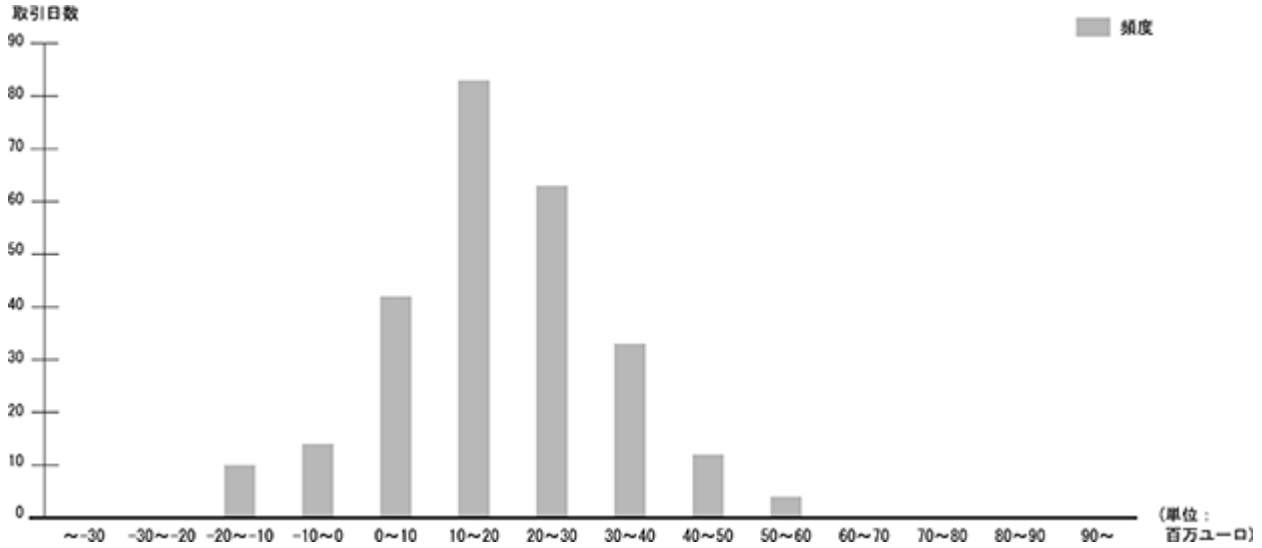

取引活動は、2018年度は取引日の91%についてプラスの実績をもたらした（2017年度は98%）。

VaR値の変化（10日、99%）（監査済）

下記に示すVaRは内部モデルを用いて算出した。この内部モデルでは、VaRの見積もりを算出するものとしてバーゼル委員会が推奨する方法に準拠するパラメーターを用いている。これらは、市場限度額の監視の枠組内において考慮に入れられる測定値に対応する。これらは、保有期間が10日、信頼区間が99%の場合の値であり、同一の信頼区間におけるVaR（１日）の値に10の平方根と等しい係数を乗じることにより算出されたものである。

2018年度における、BNPパリバのVaR（10日、99%）合計の平均値は、各種リスク間での相殺による影響額マイナス94百万ユーロ考慮後の額で79百万ユーロ（最小が56百万ユーロおよび最大が118百万ユーロ）である。この内訳は以下のとおりである。

バリュー・アット・リスク（10日、99%）（監査済）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日 終了事業年度				2017年12月31日 終了事業年度	
	最小(注２)	平均	最大(注２)	直近の計算値	平均	直近の計算値
金利リスク	40	55	89	64	54	51
信用リスク	28	35	62	30	40	35
為替リスク	11	21	39	29	31	20
株価リスク	29	48	98	54	42	38
商品価格リスク	7	12	28	18	12	9
相殺による影響額(注１)		*(94)*		*(101)*	*(98)*	*(89)*
バリュー・アット・リスク合計	**56**	**79**	**118**	**94**	**81**	**64**

（注１） 様々なリスク種類別の上記の最小値および最大値は、単独ベースで（すなわち、それぞれが単独で、VaR合計とも別個に）計算されていることに留意されたい。各リスク種類別の最小値および最大値は必ずしも同じ日に観測されておらず、相殺による影響額の最小値／最大値は関連性があるとみなされていない。

（注２） 最小値および最大値については、VaR合計をリスク種類毎のVaRの合計とみなすことはできない。

ストレスVaR

ストレスVaRは、危機が生じている期間を含む特定の12ヶ月間にわたって調整される。この期間はグループ全体に適用されるが、現在のトレーディング勘定に適用される場合は、リスク指標算出のための広範な市場データが存在していなければならず、また関連性を持っていなければならない。専門家委員会は、最大のストレス・リスク指標を生み出す３つのシナリオの中で定量的に調査を重ねたアプローチに従い、同期間を四半期毎に検討する。

現在、ストレスVaRの調整のための参照期間は、2008年７月２日から2009年６月30日までの期間である。

BNPパリバは、VaR算出の際と同一の計算手法を、かかる参照期間に基づいて決定された市場パラメーターと共に用いる。

以下に表示されるストレスVaRは、保有期間が１日、信頼区間が99%の場合の値であり、市場限度額の監視の枠組内において考慮に入れられる測定値に対応する。

2018年度において、ストレスVaR（１日、99%）はVaRと同様の傾向をたどったが、これは、年度末におけるボラティリティの上昇によるものである。

ストレスVaR（１日、99%）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日 終了事業年度				2017年12月31日 終了事業年度	
	最小	平均	最大	直近の計算値	平均	直近の計算値
ストレスVaR	30	48	78	63	42	38

追加的リスク費用（IRC）

IRCアプローチは、資本の保有期間および流動性期間または再調整の頻度に係る期間を１年間、信頼区間を99.9%とした場合（かかる期間中リスクの水準を一定のものと仮定する。）のデフォルトおよび格付の変更による損失（すなわち、0.1%の最悪の事象を除外した場合に生じる最大損失。）を測定する。追加的リスク費用の範囲には、主にトレーディング勘定によるプレーン・バニラの信用商品（証券化商品を除く債券およびクレジット・デフォルト・スワップ）が含まれる。

このアプローチは、すべての非証券化商品に係る追加的なデフォルトおよび変更リスクを把握するために利用される。

モデルは現在、リスク管理手続で用いられている。このモデルは、監督当局により承認されている。

追加的リスク費用の計算は、１年間の資本の保有期間中、リスクが一定の水準であるとする仮定に基づくものであり、トレーディング・ポジションまたはポジションの組み合わせが１年間の資本の保有期間を通じて、VaRまたは信用格付別および集中分野別のプロフィール・エクスポージャーにより測定された当初のリスク水準を維持する形で再調整され得るということを意味している。かかる再調整の頻度は、流動期間と呼ばれる。

このモデルは、デフォルトのリスクおよび格付の変更のリスクの双方を把握する、各債務者の格付に基づくシミュレーションを中心として構築される。債務者間の依存度は、多元的な資産リターンのモデルに基づいている。ポートフォリオの評価は、それぞれの模擬シナリオについて行われる。このモデルは、１年間という一定の流動期間を用いる。

ヘッジ手段の増加およびモデルの更新による増加の影響を相殺したポジションの減少により、2018年度において追加的リスク費用は低下した。

信用リスク相関ポートフォリオのための包括的リスク指標（CRM）

包括的リスク指標は、トレーディング勘定における信用リスク・ポートフォリオ（証券化商品を除く。）に適用される、追加的リスク費用への追加的な資本賦課である。これは、資本の保有期間および流動性期間または再調整の頻度に係る期間を１年間、信頼区間を99.9%とした場合（かかる期間中リスクの水準を一定のものと仮定する。）の様々な特定の価格変動リスク（スプレッド、相関、回収、クレジットの変動）により生じる可能性のある損失（すなわち、0.1%の最悪の事象を除外した場合の最大損失。）を測定する。

企業の相関性のある活動は、主に特注の企業のCDOならびに単名のCDS、CDS指数およびインデックス・トランシェを利用したそれらのヘッジのトレーディングおよびリスク管理により構成された活動である。この活動は、グローバル・マーケット部門の信用事業部門内における仕組信用活動取引に該当する。

評価の枠組は、追加的リスク費用に用いられる債務者間の依存度のモデルを使用し、観測可能な市場価格（とりわけCDS、インデックスおよびインデックス・トランシェのために利用される。）ならびに潜在的な相関および回収率に対するモデルに基づいて作成されたデータの双方を用いる。

市場限度額の監視の枠組内において考慮に入れられる測定値の概要

取引ポートフォリオのための内部モデルアプローチ値（EU MR３）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日 終了事業年度	2017年12月31日 終了事業年度
VaR（10日、99%）		
1　最大	118	121
2　平均	79	81
3　最小	56	58
4　直近の計算値	94	64
ストレスVaR（10日、99%）		
5　最大	247	221
6　平均	151	133
7　最小	94	81
8　直近の計算値	201	120
IRC(注１)（99.9%）		
9　最大	367	374
10　平均	190	226
11　最小	92	135
12　直近の計算値	135	188
CRM(注２)（99.9%）		
13　最大	63	104
14　平均	44	59
15　最小	27	37
16　直近の計算値	35	47

(注１)　追加的リスク費用。
(注２)　包括的リスク指標。

相関性ポートフォリオ以外のトレーディング勘定の証券化ポジション

会計上「公正価値で測定する金融資産」として取り扱われる証券化ポジションは、固定利付証券の未収利息を除く市場価格の変動を、損益計算書において「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」として計上する。

相関性勘定以外のABSポジションは、（銀行勘定において標準的な手法である）標準化された資本費用が適用される。したがって、資本要件は、資産の外部格付に基づき決定されるリスク加重資産（RWA）への加重を適用して計算される。資本の計算は、３つの格付機関のうち２番目に悪い格付に基づき行われる。

2017年12月31日以降エクイティ・ティア１資本から控除されたトレーディング勘定における証券化ポジションは、市場リスクに関してはリスク加重資産の計算から除外されている。そのため、これらは以下の表に含まれていない。2018年12月31日現在、エクイティ・ティア１資本から控除されたトレーディング勘定における証券化ポジションは、38百万ユーロとなった。

資産種類別の相関性勘定以外のトレーディング勘定の証券化ポジション内訳

（単位：百万ユーロ）	証券化ポジション			
	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
資産の種類	ショート・ポジション	ロング・ポジション	ショート・ポジション	ロング・ポジション
住宅ローン		84		209
消費者ローン		116		21
クレジットカード債権		92		53
法人向けローン		12		4
ファイナンス・リース		267		214
その他資産		5		-
バランスシート合計額		**574**		**502**
住宅ローン		-		0
法人向けローン		379		500
オフバランスシート合計額		**379**		**501**
合計	**-**	**953**	**-**	**1,002**

相関性勘定以外のトレーディング勘定の証券化ポジションの質

（単位：百万ユーロ）	証券化ポジション			
	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
トランシェの質	ショート・ポジション	ロング・ポジション	ショート・ポジション	ロング・ポジション
シニア・トランシェ		641		731
メザニン・トランシェ		313		268
ファースト・ロス・トランシェ		-		3
合計	**-**	**953**	**-**	**1,002**

相関性勘定のトレーディング勘定の証券化ポジションおよび資本要件のリスク・ウェイト別内訳

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在								
リスク・ウェイト	証券化ポジション						資本要件		
	ショート・ポジション			ロング・ポジション			ショート・ポジション	ロング・ポジション	合計
	証券化	再証券化	合計	証券化	再証券化	合計			
7%-10%				596		596		4	4
12%-18%				168		168		2	2
20%-35%				91		91		2	2
40%-75%				31		31		2	2
100%				22		22		2	2
250%				1		1		0	0
425%				3		3		1	1
650%				42		42		23	23
外部格付手法				**953**		**953**		**35**	**35**
合計	**-**	**-**	**-**	**953**	**-**	**953**	**-**	**35**	**35**

（単位：百万ユーロ）	2017年12月31日現在								
リスク・ウェイト	証券化ポジション						資本要件		
	ショート・ポジション			ロング・ポジション			ショート・ポジション	ロング・ポジション	合計
	証券化	再証券化	合計	証券化	再証券化	合計			
7%-10%				688		688		6	6
12%-18%				80		80		1	1
20%-35%				56		56		2	2
40%-75%				90		90		7	7
100%				8		8		1	1
250%				-		-		-	-
425%				46		46		18	18
650%				33		33		18	18
外部格付手法				**1,002**		**1,002**		**53**	**53**
合計	**-**	**-**	**-**	**1,002**	**-**	**1,002**		**53**	**53**

市場リスクのストレス・テストの枠組

グローバルなトレーディング勘定の価値に対する異常な市況の影響をシミュレートするために一連のストレス・テストが行われる。ストレス・テストは、すべての市場活動を対象とし、一連のストレス市況が適用される。

シナリオ

現在のトレーディング勘定のストレス・テストの枠組における基本的なアプローチは、「ボトムアップ」型と「トップダウン」型のストレス・テストを組み合わせている。

・マクロ・レベル・シナリオ（トップダウン型）では、一連のグローバル・レベルにおけるストレス・テストにより評価を行う。これらのシナリオは、大規模なグローバル市場または主要な地方市場におけるショック事象に関連する深刻な市場の動向がBNPパリバのトレーディング・ポジションに与える影響を評価する。かかる評価は、過去の事象または将来の見通しに関する仮定的なシナリオに基づく場合がある。シナリオには、エマージング・マーケット危機、信用危機および株式市場暴落等の事象が含まれており、そのうち一部は過去の危機に基づいている。

公式なマクロ・ストレス・テストは、現在、８件の異なるストレス・テストにより構成されている。これらのシナリオの結果は、各キャピタル・マーケット・リスク委員会（CMRC）により検討される。シナリオは、以下のとおりである。

・シナリオ１：予想外の金利の引上げによる短期金利の上昇および金利曲線のフラット化

・シナリオ２：質の高い資本への逃避と相まって、株式市場暴落により生じる金利曲線の下降およびスティープニング

・シナリオ３：一般的なエマージング・マーケット危機（これらの市場のグローバルなリスクをテストするもの）

・シナリオ４：信用危機がもたらす一般的なリスク回避

・シナリオ５：ユーロ危機、低いGDP予測、国のユーロ離脱の潜在的脅威および通貨の著しい弱体化

・シナリオ６：深刻な地政学的な混乱がもたらすエネルギー危機およびエネルギー市場への深刻な影響

・シナリオ７：主に世界中に広がる構造的な米国危機に基づく米国危機

・シナリオ８：リスク・オン・シナリオ（株式市場およびエマージング・マーケットにおける反騰相場、低い実現ボラティリティならびにすべての市場におけるインプライド・ボラティリティの下落（事実上、リスクの高い資産に対する利益率））

・ミクロ・レベル・シナリオ（ボトムアップ型）は、グローバル・ポートフォリオへの影響ではなく、これらのタイプのシナリオは、特定のトレーディング・デスク、地域またはリスク集中度に対するリスク・エクスポージャーを強調することを目的としている。このボトムアップ型のアプローチは、より複雑なストレス・シナリオの使用を可能にし、これによりグローバル・マクロ・シナリオでは簡単に捕捉し得ない潜在的な損失が生じ得る分野（複雑な市場の転位または特異なリスク等）を特定することができる。このボトムアップ型のプロセスはまた、リスク分野を流動性がより少ないリスク分野またはリスクが事実上より構造的であるリスク分野に分類することを促す。

プロセス

上記シナリオの分析により、トレーディング勘定の反転シナリオが作成される。かかる公式なストレス・シナリオは、反転グローバル・ストレス・シナリオおよびボトムアップ型ストレス・テストの重大な結果と共に、各キャピタル・マーケット・リスク委員会に提示される。

すべてのストレス・テストの結果は、業務執行陣により定期的に検討され、取締役会に提出される。

シナリオは、ストレス事象が生じた際の特定の資産または商品の流動性の低下をシミュレートすることにより、市場の流動性を考慮する。このプロセスを理解するために、ストレス・ショックの対象期間が異なる商品／資産によって変動するアプローチを考慮することで、このプロセスを単純化することができる（故に、より高度なシナリオは、一定の特異的な要因を考慮することができる。）。さらに、このプロセスにおいては、ストレスにさらされているエクスポージャーの一部の因子となっている再ヘッジ仮定において生じたストレス事象の影響を定量化しなければならない場合がある。

ストレス・テストは、キャピタル・マーケット・ストレス・テスト運営委員会（STSC）により管理されている。同委員会は、毎月会議を行い、すべての内部リスク分野別に、ストレス・シナリオの開発、インフラ、分析および報告の方向性を定める。キャピタル・マーケット・ストレス・テスト運営委員会（STSC）は、市場および取引先リスクの両方に関するすべての内部ストレス・テスト事項を管理し、キャピタル・マーケット・リスク委員会のストレス・テストの詳細な定義を決定する。

ストレス・テストは、テールリスク分析の中核的な要素であり、ストレスVaR、追加的リスク費用および包括的リスク指標を通じて示される。さらに、市場リスクに係る資本の事業部門間での割当てにおいて「VaRに追加された平均損失」（予想不足分）の形で利用される極めて稀な事態のリスクは、考慮されるべき市場リスクの管理および監視におけるテールリスクを踏まえた追加的な要素である。

銀行業務に関連する市場リスク

銀行仲介業務および投資に関連する金利リスクおよび為替リスクは、部門横断的な資産・負債管理部の財務課が管理している。当社グループ全体レベルでは、資産・負債管理部の財務課は、最高業務責任者に監督される。BNPパリバの資産・負債管理部の財務課は、各事業体または事業体グループの資産・負債管理部および財務チームの管轄機能を有し、当社グループ全体を管轄している。戦略的な決定は、資産・負債管理部の財務課の業務を監督する資産・負債管理委員会（ALCo）が行う。これらの委員会は、当社グループ全体、事業体および事業体グループの各レベルで設けられている。

第１の柱に基づくリスク加重資産の計算は、為替リスクについて行う必要がある。金利リスクは第２の柱に関連するリスクである。

為替リスク

リスク加重資産の計算

為替リスクは、銀行勘定の一部であるあらゆる取引に関連する。

当社グループ内の各事業体は、ユーロを含む各通貨のネット・ポジションを計算している。当該ネット・ポジションは、あらゆる資産項目の合計から、あらゆる負債項目を差し引き、オフバランスシート項目（通貨先渡取引に係るネット・ポジションや、通貨オプション勘定のデルタ相当額純額を含む。）を加え、長期性構造資産（長期株式持分、有形固定資産および無形固定資産）を差し引いた額と同等である。当該ポジションは、報告日現在の為替レートでユーロに換算され、各通貨における当社グループのネット・オープン・ポジション総額を算出するために総計される。所定の通貨におけるネット・ポジションは、資産が負債を上回っている場合にはロングとなり、負債が資産を上回っている場合にはショートとなる。当社グループ内の各事業体においては、関連通貨（すなわち各社の報告通貨）のネット通貨ポジションが、ロング・ポジションの合計とショート・ポジションの合計が同じになるよう調整される。

為替リスクに備えるために必要な自己資本の計算規則は以下のとおりである。

- 欧州通貨制度加盟各国の通貨におけるマッチド・ポジションについては、当該ポジションの評価額の1.6%に相当する自己資本が必要である。
- CFAフランおよびCFPフランは、ユーロとの間でマッチしているため、必要な自己資本に関する要件は適用されない。
- 密接な相関関係にある通貨におけるマッチド・ポジションについては、当該ポジションの評価額の４%に相当する自己資本が必要である。
- その他のポジション（上記通貨におけるアンマッチド・ポジションを含む。）については、当該ポジションの評価額の８%に相当する自己資本が必要である。

関連する額は、上記表「標準的アプローチに基づく市場リスク（EU MR１）」に記載されている。

為替リスクおよび外貨建て純利益のヘッジ（監査済）

いわゆる「業務上の」為替リスク・エクスポージャーは、当該事業体の機能通貨以外の通貨建てで行われた業務から生じる純利益に関連する。当社グループの方針は、為替レートの変動による純利益の変動をヘッジすることである。この目的のため、当社グループの所与の事業体の機能通貨以外の通貨建てで生じる利益は、各国レベルでヘッジされる。外国の子会社や支店が生み出す純利益およびポートフォリオの減損に関連するポジションは集中管理される。

為替リスクおよび海外業務への純投資のヘッジ（監査済）

事業体のいわゆる「構造的」為替ポジションは、機能通貨以外の通貨への投資に関連する。このポジションは主に、支店の資本基金および外貨建ての株式投資（その資金は投資通貨の購入により調達される。）に起因する。この構造的為替ポジションは、無形固定資産について調整され、資産エクスポージャーを構成する。

当社グループの方針の本質は、ポートフォリオに伴う流動性の高い通貨に対するエクスポージャーをヘッジし、同時にソルベンシー比率の為替変動に対する限定的な感応度を維持することにある。このため、投資の通貨と同じ通貨で借入れを行うという方法が、当該通貨の購入による資金調達の代替手段として利用される。借入れは、投資ヘッジとして認識されている。

金利リスク（監査済）

銀行勘定における金利リスク、またはグローバル金利リスクは、銀行勘定の資産と負債の間における金利、満期および特性のミスマッチによる業績の変動のリスクである。このリスクは、非トレーディング・ポートフォリオ内で生じる。

当社グループの金利リスク管理の構成

取締役会は、最高経営責任者を銀行勘定における金利リスク管理の責任者としている。取締役会は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）を通じて四半期毎に金利政策を統制する原則および当社グループの状況についての報告を受ける。

最高経営責任者は、当社グループ資産・負債管理委員会へ管理責任を委任している。当社グループ資産・負債管理委員会の常任委員は、最高業務責任者（会長）、基幹事業を統括する最高業務責任者代理、当社グループ最高リスク管理責任者、当社グループ最高財務責任者、当社グループ資産・負債管理部の財務課長および一般検査部長である。当社グループ資産・負債管理委員会は、当社グループの金利リスク特性の特定、金利リスク監視指標の特定および追跡ならびに制限の設定について責任を負う。

資産・負債管理部の財務課は、経営陣による提案の分析および委任経営の一環としての銀行勘定の金利リスク管理に関連する決定の事業活動への導入について責任を負う。

リスク部門は、当社グループ資産・負債管理委員会（ALCo）および各地域の資産・負債管理および財務委員会に参加し、これらの委員会により下された関連する決定の、資産・負債管理部の財務課による実施状況を監視する。また、モデルおよびリスク指標の検討、リスク指標レベルの監視ならびに設定された制限の遵守を確保することにより、二次的な管理も行う。銀行勘定は、トレーディング勘定取引を除く当社グループのすべての銀行貸借対照表によって構成されている。

これには、仲介取引（預金、貸出金等）、非営利貸借対照表項目（株式、固定資産等）および銀行勘定における金利リスク管理のために用いられたデリバティブを含む銀行勘定リスク管理活動（特に、IFRS/GAAPの下でヘッジ会計を適用されない場合）が含まれる。

BNPパリバの各事業体の銀行勘定金利リスクは、内部分析契約または借入／貸出取引により資産・負債管理部の財務課へ組織的に移転される。当社グループ全体に関して、資産・負債管理部の財務課は、この方法で移転された金利リスクの管理責任を負う。

金利リスク管理に関する決定は、月毎または四半期毎に開催される事業体または事業体グループの委員会の会議で下され、監視される。この会議には各地域の資産・負債管理部の財務課、当社グループの資産・負債管理部の財務課およびファイナンスおよびリスクに係る機能の管理者ならびに事業体または事業の上級管理者が出席する。金利リスクの管理は、各事業体または事業体グループ内で各所在地毎に行われる。

金利リスクの測定

利率ポジションは、管理されるリスクの特定の性質を考慮して測定される。したがって、当社グループは標準的利率リスクおよび構造的利率リスクの概念を明確にしている。標準的利率リスクは、一般的な事象（特に所与の取引に関する最も適切なヘッジ戦略の確定が可能な場合）に対応している。構造的利率リスクは、株式および支払利息が生じない預金の金利リスクであり、かかる貸借対照表の項目は定期的な収益を生み出すものの、金利レベルに対して敏感である。しかし、単一のヘッジ戦略の確定によりかかる感応度を完全に中立化させることは不可能である。この点について、当社グループは、金利リスクの観点からいわゆる「中立」管理戦略とされる、すべての採り得る戦略を採用していた。

金利リスクは、将来の各期間における潜在的な資産および負債間の利率特性の差異（固定利率およびスライド方式）を測定する金利ギャップにより分析される。金利ギャップにおいて、特に顧客行動オプションに関連するオプション効果が組み込まれ、デルタ相当額に換算されている。

満期期間は、取引の契約条件および顧客の過去の行動の観測結果に基づいて決定される。リテール・バンキングの商品については、顧客行動モデルは、過去および将来のデータおよび計量経済学的調査に基づいて決定される。この潜在的な管理戦略は、特に早期償還および貯蓄勘定に関連している。さらに、支払利息が生じない預金および株式の償還期日は、業績の安定および預金の安定性という目的を考慮した投資範囲を定める、より定型的なアプローチに基づいて計算される。

金利リスクについても、貸借対照表の項目の流動的な変化を考慮に入れた継続事業の前提に基づく営業収益の金利変動に対する感応度指標により、測定される。これにより、一方で顧客金利と市場金利との間の相関関係が部分的またはゼロとなり、他方で将来の収益にリスクを生み出す、金利に対する感応性が数量的なものとなる。

指標の選択およびリスクのモデリングは、リスク部門が検証する。当該検証に従った結果および調整は、委員会へ定期的に提出され、監視される。

金利リスク測定指標は恒常的に資産・負債管理委員会に提供され、業務リスク管理の決定のための基盤となっている。

上記「銀行業務に関連する市場リスク」の冒頭に記述されるとおり、金利リスクは第２の柱に分類される。

リスク限度

金利リスク指標は、銀行勘定全体に関係するものである。

金利ギャップは、すべての対象期間において金利リスク制限の対象となる。かかる制限は、リスクの性質（標準的か構造的か）に基づいて、当社グループおよび事業体のレベルで調整される。これらは、１年毎に見直される。

収益感応度指標は、部門および主要な事業体毎に分類される制限および感応レベル全体に関連する警告閾値による影響を受ける。さらに、当社グループは収益に対するストレス・シナリオの影響を定期的に監視する。

IFRSに基づいてヘッジ会計の対象とならない取引については、特定の制限の対象となる。

グローバル金利リスクに対する営業収益の感応度

これらの感応度は、銀行勘定について計算される。かかる感応度は最長３年の期間における市場金利の直接的な影響および事業動向を考慮する。さらに、2016年に公表されたバーゼル委員会の勧告に従い、貸付残高および顧客金利の変動に関連した商業活動への間接的な影響、とりわけ金利における利ざやの変動（金利の上昇または下降を伴う、貸付（およびその逆となる預け入れ）の際の利ざやの縮小または拡大）についての影響が考慮される。

連結された指標は、以下の表に表示されている。１年、２年および３年の期間における、平行的、即時的および確定的な市場金利の50ベーシス・ポイントの増加（プラス0.5%）に対する収益の感応度の全通貨合計は、それぞれ185百万ユーロ、510百万ユーロおよび698百万ユーロ、または、当社グループの収益の0.4%、1.2%および1.6%のプラスの影響となった。

超低金利またはマイナス金利の環境においては、フロアを０％とした場合に顧客預金の金利に与える影響により、支払利息が生じない預金の増加をもたらす。この支払利息が生じない預金の増加は一時的なものとみなされ、控えめな期間で運用される。結果として、こうした預金の増加は予め準備された代替策として収益の感応度に寄与する。さらに、金利上昇のシナリオにおいて、支払利息が生じる口座のかかる預金の減少率は、感応度の非対照性を生じるため、考慮されている。

金利が50ベーシス・ポイント上昇または下落した場合におけるグローバル金利リスクに対する営業収益の感応度（監査済）

2018年度の 営業収益の感応度 （単位：百万ユーロ）	プラス50ベーシス・ポイントのショック				マイナス50ベーシス・ポイントのショック			
	ユーロ	米ドル	その他の通貨	合計	ユーロ	米ドル	その他の通貨	合計
１年目	125	41	19	185	(110)	(45)	(27)	(182)
２年目	453	13	44	510	(433)	(17)	(48)	(498)
３年目	604	38	56	698	(735)	(44)	(57)	(836)

2017年度の 営業収益の感応度 （単位：百万ユーロ）	プラス50ベーシス・ポイントのショック				マイナス50ベーシス・ポイントのショック			
	ユーロ	米ドル	その他の通貨	合計	ユーロ	米ドル	その他の通貨	合計
１年目	117	52	24	193	(67)	(53)	(28)	(148)
２年目	437	44	33	515	(421)	(52)	(32)	(506)
３年目	553	81	48	683	(787)	(96)	(47)	(930)

銀行仲介業務の純資産の価値における感応度

当社グループの銀行仲介業務の資産および負債は売却目的ではないため、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより測定されるそれらの理論上の経済価値に基づく認識および管理は行われていない。同様に、純資産の理論上の経済価値は、当社グループの資本に影響を及ぼさない。

しかしながら、欧州銀行監督機構（EBA）が定めた規制要件および計算方法に従い、金利におけるプラス／マイナス200ベーシス・ポイント（プラス／マイナス２％）の変動に対する、ティア１およびティア２資本に関連した銀行仲介業の純資産の理論的な経済価値についての感応度率は定期的に計算されている。この感応度率は、監督当局が銀行勘定における金利リスクが重大となる状況を特定する際に用いる20%の基準値と比較される。2018年末における感応度率は、200ベーシス・ポイントの下落に対してはマイナス2.7%、200ベーシス・ポイントの上昇に対してはマイナス4.6%となった。これらの値は共に、重要性の基準値である20%を大きく下回る。欧州銀行監督機構の「非トレーディング勘定活動から生じる金利リスクの管理に係るガイドライン」によって定義される規制の適用範囲が金利ショックに適用される。

金利リスクおよび為替リスクのヘッジ（監査済）

当社グループが取り組むヘッジは、主にデリバティブ金融商品（スワップ、オプションおよび先渡取引）を用いた金利ヘッジまたは通貨ヘッジで構成される。

ヘッジのために使用する金融デリバティブ商品は、ヘッジ目的に応じ、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは海外事業の純投資ヘッジのいずれかに指定される。各ヘッジ関係は、開始時に正式に文書化される。文書にはヘッジ戦略が記載される（ヘッジ対象項目およびヘッジ手段が特定され、ヘッジするリスクの性質が明示される。）と共に、予想される（将来の）および実際の（過去の）ヘッジの有効性をテストする方法も記載される。

グローバル金利リスク

当行のグローバル金利リスクの管理戦略は、すべての金利リスクの因子となる金利変動に対する当行の純利益の感応度を注意深く監視することに基づくものである。これは、金利マージンの安定性および規則性を確保することを目的としている。この監視では、当行が、異なる種類のリスク間の相殺による影響額について考慮した後にヘッジ戦略を決定できるようにするため、被るリスクの極めて正確な評価が必要となる。このようなヘッジ戦略は、事業体および通貨について策定および実施される。

ヘッジは、スワップおよびオプションからなることがあり、通常、公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理される。ヘッジは、政府発行の有価証券をヘッジ手段とする場合もあり、会計ベースで「償却原価で測定する金融資産」または「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類される。

2018年初頭は、米国および欧州の金融センターにおける楽観的意識が特徴となった。ユーロ圏内の一連の心強い経済指標およびインフレの見通しにより、欧州中央銀行は、毎月60十億ユーロから30十億ユーロに資産買入れプログラムの引き下げを始めた。かかる資産買入れプログラムの終了は2018年６月に発表され、その後2018年12月に実施された。

ユーロ圏内では金利は低水準に留まっているが、欧州中央銀行は、2019年夏以前に主要金利を引き上げないことを示すと共に、持続的な調整に対する現在の予想に沿ったインフレ率の変化を確実にするため、主要金利の引き上げについては必要な限り遅らせる可能性があることを示している。

米国では、より良好な経済環境により楽観的意識が一層強く、連邦準備制度理事会に金利を引き上げるよう促した。10月には、10年物国債の利回りが、2011年以来の最高水準である3.20%を超えた。

それにもかかわらず、2018年度末は、ユーロ圏、米国、また実際には世界的に、経済的見通し、成長およびインフレ率についての懸念が際立った。さらに、これらの懸念は地政学的リスクによって強まった。

低水準だが安定した金利状況において、早期償還および借換えは、（フランス、ベルギーまたはイタリアにおいても）最低水準に近い水準で引き続き安定した。貯蓄構造は、支払利息が生じない当座預金に有利に歪められたままである。その結果、短期金利引き上げの結果の可能性を予測するために、当座預金の投資の見通しは定期的に見直されている。

構造的為替リスク

通貨ヘッジ契約は、当社グループの外貨投資や、将来の外貨建て営業収益を考慮して、資産・負債管理部の財務課が締結している。各ヘッジ関係は、開始時に正式に文書化される。文書にはヘッジ戦略が記載される（ヘッジ対象項目およびヘッジ手段が特定され、ヘッジするリスクの性質が明示される。）と共に、予想される（将来の）および実際の（過去の）ヘッジの有効性をテストする方法も記載される。

ヘッジ関係は、為替レートの変動の影響が対称的に計上されるよう、また損益計算書に影響を及ぼさないよう、外貨建てローンにより必要資金を調達する子会社および支店への投資に適用され、文書化される。当該商品は、*純投資*ヘッジとして指定される。当該貸出金は2018年12月31日現在において22十億ユーロであった。当該ヘッジに関連する資本において直接認識される為替の差額に関連する価値の変動は、2018年度においてマイナス599百万ユーロであった。

2018会計年度において、不適格となった純投資ヘッジ関係は存在しなかった。正味投資額におけるヘッジの非有効部分に関連した2018年度の損益計算書に計上された金額は、重要ではない。

貸借対照表で認識する金融商品のヘッジ（公正価値ヘッジ）

金利リスクに対する公正価値ヘッジは、特定の固定利付資産もしくは負債または固定利付資産もしくは負債のポートフォリオのいずれかと関連する。デリバティブは、金利変動に対するこうした商品の公正価値上のエクスポージャーを軽減する目的で契約される。

個別の資産をヘッジするものには主に「償却原価で測定する金融資産」または「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類される有価証券があり、個別の負債をヘッジするものには主に当社グループが発行する固定利付有価証券がある。

金融資産および負債（貨幣性）のポートフォリオのヘッジに関連するものとして、次のものがある。

・固定利付貸出金（不動産ローン、設備ローン、消費者金融および輸出金融）

・固定利付預金（主に要求払預金および住宅財形貯蓄）

ヘッジ額を特定するため、ヘッジ対象項目の残存額を満期期間別に振り分け、満期期間毎に金額を指定する。各満期期間は、契約上の取引期間および顧客行動の過去の観測結果（早期償還の想定および予想デフォルト確率）を基に決定する。

契約上の利息が定められていない要求払預金は、中期固定利付金融負債とされる。その結果、当該負債の価値は金利の変動に敏感である。将来のキャッシュ・アウトフローは実績分析を基に予測する。

各ヘッジ関係で、ヘッジの予想有効性は、各満期期間でヘッジ対象項目の公正価値が指定されたヘッジ手段の公正価値より大きいかどうかを確認することで測定する。

実際の有効性は、ヘッジ対象項目の公正価値の月初からの月間変動幅が、オーバーヘッジになっていないことを事後に確認することで評価する。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

金利リスクに関し、当社グループは変動利付資産・負債で発生する収益・費用の変動をヘッジするため、デリバティブ商品を利用する。実現性の高い予定取引もヘッジする。ヘッジ対象項目は通貨別およびベンチマーク金利別に各満期期間に振り分けられる。早期償還の想定分と予想デフォルト確率を加味した後、当社グループは変動利付商品が生み出すリスク・エクスポージャーの一部または全部をヘッジするためデリバティブを利用する。

為替リスクについては、当社グループは連結純利益項目中の変動に対してヘッジを行う。特に、当社グループは、それぞれの機能通貨以外の通貨を使用している主要子会社または支店の業務から将来発生する収入（特に金利収入および手数料）をヘッジする可能性がある。金利ヘッジの場合と同様、これらのヘッジ関係の有効性について満期期間別予測を基に文書化および評価する。

下記の表は、BNPパリバの中期および長期取引の範囲に関するもので、当社グループの取引の大部分を占める、ヘッジされた将来のキャッシュ・フローの金額を（実現化予想日別に）示したものである。

ヘッジされたキャッシュ・フロー（監査済）

実現までの予想期間（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在				2017年12月31日現在			
	１年未満	１年以上５年以下	５年超	合計	１年未満	１年以上５年以下	５年超	合計
ヘッジされたキャッシュ・フロー	604	1,729	1,339	3,673	427	1,285	1,029	2,740

2018年度において、これらの将来の利益が達成される可能性が高くないことを理由に、いかなるキャッシュ・フロー・ヘッジも分類されなかった。

(6) 流動性リスク

流動性リスクは、市場の状況または特異な（すなわちBNPパリバに特有の）要因により、当行が定められた時間内にかつ合理的な費用で、コミットメントに基づく支払実行ができず、またはポジションの逆取引もしくは決済を行うことができなくなるリスクである。

流動性リスクは、短期、長期の別を問わず、当社グループが現在または将来の現金または担保の要求（予測されるものまたは予測外のもの）を満たせないリスクである。

このリスクは、資金調達源の減少、融資コミットメントの引出し、一定の資産の流動性の減少または現金もしくは担保のマージン・コールの増加より生じる場合がある。また、銀行自体（風評リスク）または外部の要因（一定の市場のリスク）に関連する場合もある。

当社グループの流動性リスクは、当社グループの資産・負債管理委員会が承認した包括的流動性方針に従って管理されている。包括的流動性方針は、平時および流動性危機発生時の両方において適用できる管理原則に基づいている。当社グループの流動性ポジションについては、内部指標および規制比率を基に評価を行う。

流動性リスク管理方針（監査済）

目的

当社グループの流動性管理方針の目的は、BNPパリバの事業活動の発展のために均衡の取れた資金調達構造を確保し、危機的状況に対応するために十分な健全性を確保することである。

流動性リスク管理の枠組は、以下の事項に依拠している。

・管理指標

・事業または業務が当社グループの資金調達能力に沿った流動性目標に従うことを保証するための量的な管理指標

・流動性の内部価格設定に基づく価格による管理指標

・平時および危機的な状況における当社グループの流動性ポジションの評価を可能にする監視指標の定義、行動の効率性ならびに規制比率の遵守

・満期が目的に合った多様な資金調達源による流動性リスク管理の戦略の実施および流動性準備金の設定

当社グループの流動性方針は、当社グループのすべての事業体および事業ならびにすべての対象期間にわたって適用される管理方針を定めている。

統治

すべてのリスクに関して、当社グループの最高経営責任者は、取締役会より、当社グループの流動性リスクを管理する権限を付与されている。最高経営責任者は、当社グループの資産・負債管理委員会に対して、この権限を委譲する。

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）は、流動性方針の原則や当社グループの流動性ポジションについて、四半期毎に取締役会に報告する。

当社グループの資産・負債管理委員会は、以下について責任を負う。

・当社グループの流動性リスク特性の定義付け

・流動性の規制比率への遵守の監視

・管理指標の定義付けおよび監視ならびに当行の事業向けに設定された定量的な基準の測定

・流動性リスク指標の定義付けおよび監視ならびに必要な場合にはそれらに対する定量的な基準の関連付け

・流動性リスク管理戦略の実施の定義付けおよび監視（平時およびストレス状況における事業部門の監視を含む。）

とりわけ当社グループの資産・負債管理委員会には、資金調達プログラムおよび流動性準備金の積立プログラム、危機的状況におけるシミュレーション（ストレス・テスト）ならびに危機的状況から生じる可能性のあるすべての事象に関する情報が伝えられる。

当社グループの資産・負債管理委員会は、危機的な期間における管理アプローチ（緊急対策）の定義付けをする任務を負う。この枠組は以下の点に基づいている。

・市場ポジションの監視および一連の指標に設定された基準値の遵守による危機の発生に関する監視

・危機管理態勢の始動および関連する責務の統治

・危機管理のために実行可能な行動の特定

当社グループの資産・負債管理委員会の会議は、平時は各月に開催され、ストレス状況においてはより頻繁に開催される。とりわけ設定された目標への遵守を確保するため、定期的に各事業部門の指標の監視を行うための特定の会議を開催している。当社グループの資産・負債管理委員会は、必要であるときはいつでも、特定の問題点に対応する会議を開催することができる。

当社グループの資産・負債管理委員会の常任理事は、最高業務責任者（委員長）、コア事業を率いる最高業務責任者代理、最高リスク管理責任者、当社グループの最高財務責任者ならびに当社グループの資産・負債管理部の財務課長である。その他のメンバーは、リスク部門、財務部門および資産・負債管理部の財務課を代表する。

当社グループにわたり、資産・負債管理部の財務課は、当社グループの資産・負債管理委員会の流動性管理に係る決定が、事業において実施されることにつき責任を負う。事業体または事業体グループにおける資産・負債管理および財務委員会は、銀行の流動性リスクを管理するために当社グループの資産・負債管理委員会が決定した戦略の各地における実施について責任を負う。

資産・負債管理部の財務課は、当社グループ全体のすべての満期について流動性リスクを管理する責任を負っている。特に、資金調達および短期有価証券（預金証書、コマーシャル・ペーパー等）の発行、優先債および劣後債（ミディアム・ターム・ノート、社債、中長期預金、カバード債等）の発行、優先株式の発行ならびに当社グループの貸出金証券化プログラムを担当している。

資産・負債管理部の財務課は、当社グループの事業部門、各事業体および営業科目に内部的に資金を提供すると共に、それらからの余剰資金を再投資している。流動性が逼迫した場合に簡易に売却できる資産から構成される流動性準備金の積立ておよび管理にも責任を負う。

リスク部門は、当社グループの資産・負債管理委員会および各地の資産・負債管理および財務委員会に参加しており、これらの委員会が行った関連する決定の資産・負債管理部の財務課による実施を監督する。リスク部門は、モデルおよびリスク指標（流動性ストレス・テストを含む。）の検討、リスク指標の監視ならびに指定された限度への遵守の確保を通じて、二次的な管理を行う。

財務部門は、流動性の規制指標および内部監視指標の作成に責任を負う。財務部門は、当社グループの資産・負債管理委員会が定義する方針に則り内部監視指標の一貫性を監督する。財務部門は、当社グループの資産・負債管理委員会および各地の資産・負債管理および財務委員会に参加している。

<u>流動性リスクの管理および監督</u>

内部的な流動性リスク管理および内部監視は、様々な満期別の幅広い指標に基づいている。これらの指標は、当社グループおよび事業体の双方のレベルで、通貨別および満期別に、定期的に測定される。

各事業部門の内部監視指標

監視指標は、平時およびストレス状況における当社グループの事業の資金需要に関連する。これらの監視指標は、定期的に（毎月）監視される決められた方針に則った当社グループの予算計画の実施の一部を構成する。

当社グループの事業における資金ニーズ

当社グループの事業活動に関連する資金ニーズは、とりわけ商業資金ニーズ（顧客貸出金および貸越ならびにトレーディング資産）ならびに商業資金源（顧客預金、当社グループの負債証券の顧客への売却およびトレーディング負債等）の差額を測定することにより管理されている。この指標により、通常の事業シナリオにおいて、各事業部門の流動性利用を測定することが可能となる。

１ヶ月および１年間の期間における各事業部門の資金調達需要の測定は、かかる指標により補完され、有効な欧州規則（流動性カバレッジ比率－LCR）に定義される仮定または１年間の視点（安定調達比率）で予測される仮定のいずれかに応じて行われる。

この商業資金調達ニーズ指標の他に、当社グループは、資産・負債管理部の財務課および当社グループの構造的資金調達源（すなわち正味自己資本）により提供される流動性準備金およびリファイナンスを、継続的に注意深く監視している。

資産・負債管理部の財務課が各事業の資金調達需要、当社グループの構造的資金調達源、資金調達および流動性準備金を全体的に管理することにより、当社グループは厳しい市場ストレスに耐え得る構造的に健全な流動性状況を達成することが可能となる。

各事業部門の流動性利用は、各事業部門の利益目標および資本消費目的に即して、各事業部門の将来的な流動性の必要性を予測する当社グループの予算過程に組み込まれる。反復的な予算過程の間、流動性利用目的は、当社グループ全体の目標と合致する形で、資産・負債管理部の財務課および構造的資金調達源により提供された資金調達を考慮して各事業部門に割り当てられる。この手続は、年間を通して、当社グループの資産・負債管理委員会により定期的に更新および監視され、必要に応じて調整される。

流動性の内部価格設定

当社グループのあらゆる資産および負債は、流動性の内部価格設定の対象である。かかる内部価格設定の原則は、当社グループの資産・負債管理委員会により決定され、当社グループの戦略展開の範囲内で市場の流動性のコストの動向および資産と負債のバランスを考慮することを意図している。

近年における変化

2018年において、流動性に関する事業部門の消費は、若干減少した。パーソナル・ファイナンス部門およびコーポレート・バンキング部門においてだけでなく、特にフランスおよびベルギーの国内市場における信用商品の増加は、預金の増加により相殺された。当社グループは、引き続き過剰流動性を有しており、これら資金源の費用の制限を目指している。

2018年末において、事業の資金調達のニーズが低かったため、その大部分が当社グループの正味自己資本によりカバーされ、資産・負債管理部の財務課から供給される資金を計上する前に過剰流動性の状態になっていた。

こうした状況において、資産・負債管理部の財務課から供給される資金はすべて、資産および負債の間の期間構造の差異の調整ならびに将来の総損失吸収能力の要件を満たすための準備だけでなく、流動性準備金を賄うために使用された。

ホールセール資金および流動性準備金における監視指標

ホールセール資金の資金調達源（監査済）

2016年以降、当社グループは、以下により供給される資金を除くすべての資金をカバーした、ホールセール資金の広義の定義を採用した。

・リテール顧客、中小企業および法人

・事業資金（例えば保管管理のための資金）が必要な法人顧客

・金融政策および市場資産を担保とした資金

この定義は、市場における資金調達より広義である。例えば、個人向けファンドに組み込まれた中期および長期負債、また、短期的なものでいえば証券管理事業における営業外の預金が含まれる。

当社グループは、超短期の資金に頼らず、これらの資金源の分散を保証することにより、ホールセール資金の管理については保守的な方針をとっている。

そのため、当初の満期が１ヶ月未満であるホールセール資金（いわゆる超短期のホールセール資金）は、当社グループの事業への資金として使用されないよう、中央銀行への即時利用可能な預け金とすることで体系的に「蓄財」される。

当社グループは、短期のホールセール資金（当初の満期が１ヶ月以上１年以下）が、カウンターパーティ、業界および満期の残存期間に関して分散されることを確実にする。これらの基準の１つに、過度に資金が集中した場合には、中央銀行への預け金として体系的に「蓄財」され、保有される。

ホールセール市場における中期および長期の資金調達（当初の満期が１年超）は、確実に分散するために、投資家のタイプ、流通ネットワーク、（担保または無担保の）資金調達プログラムに関して、また地域別に分散化されている。さらに、当社グループは、資金調達業務の満期の期間構造の最適化を目指している。

2018年末、蓄財された超短期のホールセール資金の合計は、75.2十億ユーロ（当社グループの流動性準備金と同量の蓄財をもたらした。）、分散化された短期のホールセール資金の合計は、124.7十億ユーロ、また中期および長期のホール資金の合計は、158.7十億ユーロとなった。

ホールセール資金の通貨別内訳（監査済）

資金の通貨別内訳（クロスカレンシー・スワップ後）は、当社グループのニーズおよび分散目標と一致している。

（単位：十億ユーロ）	2018年12月31日現在			
	ユーロ	米ドル	その他	全通貨合計
蓄財された超短期のホールセール資金	42.3	17.3	15.6	75.2
短期のホールセール資金	42.0	48.1	34.6	124.7
中期および長期のホールセール資金	90.2	50.1	18.4	158.7
ホールセール資金合計	**174.5**	**115.5**	**68.6**	**358.5**

（単位：十億ユーロ）	2017年12月31日現在			
	ユーロ	米ドル	その他	全通貨合計
蓄財された超短期のホールセール資金	32.9	22.3	13.7	68.9
短期のホールセール資金	48.9	42.8	29.1	120.8
中期および長期のホールセール資金	89.0	39.4	21.3	149.7
ホールセール資金合計	**170.7**	**104.6**	**64.1**	**339.4**

当社グループの中長期ホールセール資金の内訳（監査済）

（単位：十億ユーロ）	2018年12月31日現在						
	ティア１複合負債	ティア２劣後債	無担保優先債		中長期保証付資金	金融政策資金	合計
			非優先	優先			
中長期資金合計	**9.0**	**16.1**	**23.4**	**94.9**	**29.7**	**35.0**	**208.1**
顧客の保有する中長期負債	-	-	-	(14.4)	-	-	(14.4)
金融政策	-	-	-	-	-	(35.0)	(35.0)
中長期ホールセール資金	**9.0**	**16.1**	**23.4**	**80.5**	**29.7**	**-**	**158.7**

（単位：十億ユーロ）	2017年12月31日現在						
	ティア１複合負債	ティア２劣後債	無担保優先債		中長期保証付資金	金融政策資金	合計
			非優先	優先			
中長期資金合計	**8.9**	**14.4**	**11.0**	**101.4**	**29.6**	**35.0**	**200.3**
顧客の保有する中長期負債	-	-	-	(15.6)	-	-	(15.6)
金融政策	-	-	-	-	-	(35.0)	(35.0)
中長期ホールセール資金	**8.9**	**14.4**	**11.0**	**85.8**	**29.6**	**-**	**149.7**

当社グループにおける中長期ホールセール資金の動向（監査済）

（単位：十億ユーロ）	2017年12月31日現在における資金	新たなオリジネーション	償還	買戻し	コールの行使	範囲およびその他の影響	2018年12月31日現在における資金
中長期資金合計	**200.3**	**43.4**	**(22.5)**	**(2.0)**	**(6.6)**	**(4.4)**	**208.1**
顧客の保有する中長期負債	(15.6)	(0.6)	0.5	0.1	0.1	1.1	(14.4)
金融政策	(35.0)	-	-	-	-	-	(35.0)
中長期ホールセール資金	**149.7**	**42.8**	**(22.0)**	**(1.9)**	**(6.5)**	**(3.4)**	**158.7**

中長期ホールセール資金残高合計は、2017年12月31日現在の149.7十億ユーロに対して、2018年12月31日現在158.7十億ユーロだった。この増加は、主に新しい総損失吸収能力の環境下における枠組で行われた新発債に関連している。

2018年度に当社グループが行った当初の満期が１年超の市場におけるホールセール資金調達の額は、2017年度の36.1十億ユーロから増加し、42.8十億ユーロであった。

規制の変更に基づくホールセール資金の動向

当社グループの流動性管理目標に加え、ホールセール資金の利用も、総損失吸収能力の最低比率についての実施を定めた、再生および破綻処理に関する新たな規制上の要件を満たす（「１ (B) (1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」に記載の「再生および破綻処理」を参照。）。

2019年１月１日現在の20%という規制総損失吸収能力の比率要件を遵守するために、BNPパリバは、2017年および2018年に、異なる満期日および様々な通貨建てのTLAC適格の23十億ユーロの非上位優先債を発行した。

2022年の22%という総損失吸収能力の要件を満たし、かつ将来の自己資本および適格債務の最低基準の要件に備えるため、2019年に当社グループは、市況に応じて非上位優先債を14十億ユーロ発行する予定である。当社グループは、2019年１月31日現在までに発行プログラムの半分を達成した。

念のため、これらの負債商品の主要な特徴は以下のとおりである。

・ユーロMTNプログラムおよび米国のMTNプログラムに基づく発行
・（フランス通貨金融法典第L613-30-３-I-４条に基づく）非上位優先債
・仕組債でない債券（注１）
・当初の満期が１年超であるもの
・優先債の前かつ劣後債の後における転換および償却の対象となるもの
・かかる負債が新たな法令上のカテゴリーに属する旨が契約書に義務的に定められているもの

（注１） 2018年８月３日付法令2018-710は、有価証券、債券、金融商品または権利がフランス通貨金融法典第L613-30-３-I-４条で仕組債であるとみなされる条件を明記している。

中長期の保証付ホールセール資金（監査済）

中長期の保証付ホールセール資金は、有価証券と貸出金を分離することにより測定される。中央銀行から調達した資金は、下記の表には含まれていない。

中長期の保証付ホールセール資金（監査済）

（単位：十億ユーロ）	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	利用担保(注１)	調達資金(注２)	利用担保(注１)	調達資金(注２)
貸出金および債権	35.4	28.9	35.6	28.2
有価証券	0.9	0.8	1.5	1.3
合計	**36.3**	**29.7**	**37.1**	**29.6**

(注１) ヘアカットを含む額。
(注２) ヘアカット後の額。

（金融政策外の）中長期の保証付ホールセール資金は、2018年度は中長期資金合計の18.7%（2017年度は19.7%）を占める。当行は、無担保債券を保有する債権者を保護するために担保付資金の割合およびこれに伴う担保超過を慎重に管理する。

中長期の流動性ポジション（監査済）

中長期の流動性ポジションは、中長期的な資金源および資金運用の評価を行うために、当社グループ・レベルにおいて事業体別および通貨別に定期的に測定されている。このような目的で、貸借対照表上の各項目は、資産・負債管理部の財務課により提供され、リスク部門によって見直されたモデルおよび契約を使用した経済学的アプローチにより、または（欧州において予想される適用と同様に）標準的アプローチを用いた安定調達比率による加重を適用した規制上のアプローチにより満期が決定される。例えば、即時利用可能であるにもかかわらず、リテール顧客および企業のキャッシュ・マネジメント事業に関連する当座預金は、最も深刻な金融危機においても、常に高い安定性を維持しており、そのため経済学的アプローチおよび規制アプローチの両方による安定的な中長期の資金調達源を構成している。

ストレス・テストおよび流動性準備金（監査済）

流動性ストレス・テストは様々な満期（１日から12ヶ月）において定期的に実施され、市場要素または当社グループに特有の要素に基づいており、また特異的（BNPパリバに特有の）、（金融機関に影響を及ぼす）体系的および複合的な危機シナリオといった異なるシナリオを採用している。

考慮される各危機シナリオにおいては、借入金および負債は一部しか更新されない。同時に、貸付の分割弁済部分は、商業基盤を保護するために新たな融資によって代替され、オフバランスシートの融資コミットメントは利用され、また、市場資産は市場流動性を失うことが予想される。コミットメントの更新およびその活用は、顧客のタイプ（個人、中小企業、法人および金融機関等）または担保付きの借入および貸付に係る原資産のタイプ（レポ取引／逆レポ取引）に基づき、その強度および期間が異なってくる。ストレス・シナリオでは、追加的な担保の要求（担保付デリバティブの利回りの引上げの要求、「格付に影響する契約」の条項による影響）もカバーされている。

流動性準備金は、資産・負債管理部の財務課およびキャピタル・マーケット業務が保有する当社グループの資産により構成される。流動性準備金は、以下のものから構成される。

・中央銀行預金
・市場または売戻契約を通じて直ちに売却可能な資産（債券または株式）
・中央銀行におけるリファイナンスが可能な有価証券および債権（例えば、流動性の低い資産を、流動または売却可能な資産に換える証券化。（「1 (B) (2) 銀行勘定における証券化」内の「（オリジネーターとして行う）自己勘定の証券化」を参照。）

グローバルな流動性準備金（相殺能力）は、支払システムにおける日中需要の純額で計算され、一定の期間が経過した後にのみ一定の流動性資産が利用可能なものとして認識されるプルデンシャル規律、とりわけ米国規制に従う。また、当社グループの流動性準備金の計算においては、譲渡制限も考慮される。かかる制限は、当社グループの事業体間、非転換通貨間または外国為替管理下にある法域間での譲渡を制限する地域的な規制を受ける可能性がある。

以下の表は、その動向を示したものである。

グローバルな流動性準備金の内訳（相殺能力）（監査済）

（単位：十億ユーロ）	2018年平均	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
適格資産合計	414.8	412.3	384.6
取崩額	(93.1)	(101.9)	(96.6)
譲渡額	(2.8)	(2.3)	(3.1)
グローバルな流動性準備金	**318.9**	**308.1**	**284.9**
うちプルデンシャル規律の要件を満たす流動性資産（HQLA）	*298.2*	*288.2*	*268.2*
うちその他の流動性資産	*20.7*	*19.9*	*16.7*

当社グループの流動性準備金は、2018年度末においては308.1十億ユーロとなり、そのうち75.2十億ユーロは、超短期のホールセール資金を蓄財したものである。

当社グループの流動性準備金は、2017年度末と比較して23十億ユーロ増加した。この増加は、主に現地通貨の欧州経済地域における政府および中央銀行によって発行または保証された社債である流動性有価証券の増加によるものである。

流動性の規制比率

30日間の流動性カバレッジ比率（LCR）が2015年10月１日に実施され、現金流出純額に対する最小カバレッジ比率が、2018年１月１日以降100%に設定された。当社グループは、2015年１月に欧州委員会により採択された委任法令の要件に従い、流動性要件を測定している。また当社グループは、その管理プロセスをかかる規則に従って適応させた。そのため、事業の資金需要の管理指標および内部価格設定の条件は、流動性カバレッジ比率により設定される標準化された仮定を反映しており、また当社グループの新たな規則の要件への遵守を監視することを可能にする。

2018年12月31日に終了した期間の当社グループの流動性カバレッジ比率は、2017年12月31日現在の121%の水準に近い132%だった。

当社グループの流動性カバレッジ比率は、2017年３月８日に公表された流動性カバレッジ比率の開示に関する欧州銀行監督機構のガイドラインに従って、以下のとおりである。したがって、当社グループの流動性カバレッジ比率は、直近の12ヶ月の月末の測定値の移動平均として計算される。

短期の流動性比率（LCR）（注１）―項目別

（単位：十億ユーロ）		リスク加重されない価値				リスク加重後の価値			
		2018年12月31日	2018年9月30日	2018年6月30日	2018年3月31日	2018年12月31日	2018年9月30日	2018年6月30日	2018年3月31日
平均の計算に使用されたデータ・ポイント数		12	12	12	12	12	12	12	12
	適格流動資産（HQLA）								
1	**適格流動資産合計**					**298**	**299**	**303**	**311**
	キャッシュ・アウトフロー								
2	リテール預金（小規模企業を含む。）	330	327	324	321	25	25	24	24
3	*うち安定預金*	*209*	*208*	*206*	*204*	*10*	*10*	*10*	*10*
4	*うち安定性の低い預金*	*121*	*119*	*118*	*117*	*14*	*14*	*14*	*14*
5	保証付でない非リテール資金	402	402	407	413	204	205	210	216
6	*うち業務預金*	*123*	*123*	*125*	*125*	*30*	*30*	*31*	*31*
7	*うち非業務預金*	*266*	*264*	*266*	*270*	*160*	*160*	*163*	*167*
8	*うち非保証債務*	*14*	*15*	*16*	*19*	*14*	*15*	*16*	*19*
9	保証付非リテール資金（うちレポ）					52	54	54	54
10	追加要件	284	291	300	306	62	70	82	91
11	*うちデリバティブ・エクスポージャーに関するアウトフローおよびその他の付随要件*	*27*	*36*	*48*	*57*	*27*	*36*	*47*	*57*
12	*うち保証付債務のアウトフロー*	-	-	-	-	-	-	-	-
13	*うちクレジット・ファシリティおよび流動性ファシリティ*	*257*	*255*	*252*	*248*	*35*	*35*	*34*	*34*
14	その他の契約資金債務	50	46	43	38	50	46	43	38
15	その他の偶発資金債務	45	42	40	39	4	4	3	3
16	**キャッシュ・アウトフロー合計**					**397**	**404**	**417**	**427**
	キャッシュ・インフロー								
17	保証付貸付（うち逆レポ）					49	47	45	44
18	全部履行エクスポージャーからのインフロー	82	81	79	76	56	55	53	51
19	その他のキャッシュ・インフロー	42	49	64	74	35	43	56	65
20	**キャッシュ・インフロー合計**					**140**	**145**	**154**	**160**
75%上限に従ったEU-20cインフロー						140	145	154	160
21	**流動性バッファー**					**298**	**299**	**303**	**311**
22	**キャッシュ・アウトフロー合計（純額）**					**256**	**258**	**262**	**267**
23	**流動性カバレッジ比率（%）**					**117%**	**116%**	**116%**	**116%**

(注１)本表に表示されるデータは、直近12ヶ月の月末の価値の移動平均として計算されている。

当社グループの流動性カバレッジ比率は、2018年度において月次平均で117%となり、全面適用の規制基準と比較して41十億ユーロの流動性余剰となった。

規制上のヘアカット（リスク加重価値）の適用後、プルデンシャル規律により認識された当社グループの流動性資産は、2018年度において月次平均で298十億ユーロとなり、主として、中央銀行預金（バッファーのうち63%）ならびに国債およびソブリン債（30%）で構成された。中央銀行によって適格とされ、また流動性へのアクセスを提供する有価証券の一部は、欧州プルデンシャル規律の意義の範囲内において流動性と認識されず、また規制上の準備金に含まれない。これが、流動性準備金（上記表「グローバルな流動性準備金の内訳（相殺能力）（監査済）」を参照。）と規制上の準備金との間の主たる差異である。プルデンシャル規律により認識される流動性資産は、当社グループが即時に利用できるものでなければならない。

30日間の流動性ストレス・シナリオの下でのキャッシュ・アウトフローは、2018年度において平均256十億ユーロとなり、その大部分は、30日間の229十億ユーロの預金流出の予測に対応する。相反的に、30日間の流動性の規制上のストレス・シナリオの下での貸出金についてのキャッシュ・インフローは、56十億ユーロとなった。

金融取引ならびに買戻／売戻契約および証券取引に代表される担保ローンに係るキャッシュ・フローは、担保に適用される規制上のヘアカットを考慮すると、2018年度において平均で３十億ユーロのアウトフロー（純額）となった。デリバティブ商品および規制上のストレス・テストに関連するフローは、キャッシュ・アウトフロー（27十億ユーロ）およびインフロー（13十億ユーロ）の相殺後、14十億ユーロのアウトフロー（純額）となった。最後に、金融コミットメントに関する減少の予測は35十億ユーロだった。

直近の12ヶ月の測定値の移動平均では、当社グループの流動性カバレッジ比率は安定している。流動資産の蓄えは、常に過剰流動性を維持しながら、キャッシュ・アウトフロー純額の変動をカバーするために管理されている。かかる蓄えは、キャッシュ・アウトフロー純額のフル・カバレッジ比率を超えて、40十億ユーロから43十億ユーロであった。流動資産の水準は、営業外預金のキャッシュ・アウトフローに従って対照的に変動した。この現象は、この種の資金に内在するボラティリティから流動性カバレッジ比率を維持するために、上記「ホールセール資金の資金調達源（監査済）」に記載される蓄財原則に従って非常に流動性の高い資産として短時間保有される超短期のホールセール資金の変動を反映している。

当社グループの規制調査活動には、流動性および長期資金に関して予測されるすべての展開に対する監視、また特に規制当局との協議の参加、特に１年の構造的流動性比率（安定調達比率－NSFR）の導入を定める欧州委員会が導入したCRD IVの改正を検討するための作業が含まれており、実施は2021年を予定している。

当行のプルデンシャル・バランスシートにおける予定（監査済）

かかる予定は、（流動性比率のために定義される規則に沿った）プルデンシャル・スコープ内における契約上の支払日に従ったキャッシュ・フローを示している。

トレーディング勘定記載の、純損益を通じた公正価値で記載された有価証券は、有価証券の契約上の満期が当社グループの計画された保有期間を表していないため、「期日不確定」満期として表示される。同様に、純損益を通じた公正価値で記載されたデリバティブ金融商品、ヘッジ目的デリバティブおよび金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整は、「期日不確定」満期として表示される。

以下の表および早期返済オプションを行使する場合、最も保守的な規則を適用する。

・オプションが双方において行使可能である場合、返済日は、オプション行使の契約上の次の期日となる。

・オプションが相手方においてのみ行使可能である場合、負債の返済日はオプション行使の契約上の次の期日となる一方、資産の返済日は最終満期日となる。

・オプションが当社グループにおいてのみ行使可能である場合、返済日は、資産および負債ともにオプション行使の契約上の次の期日となる。

・劣後債である場合、償還日は最終満期日となる。

プルデンシャル・バランスシートにおける契約上の満期（監査済）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在							
	期日不確定	翌日物または要求払	１ヶ月以下(翌日物を除く。)	１ヶ月超３ヶ月以下	３ヶ月超１年以下	１年超５年以下	５年超	合計
資産								
現金および中央銀行預け金	-	185,351	-	-	-	-	-	185,351
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品								
有価証券	121,986	-	-	-	-	-	-	121,986
貸出金および売戻契約	-	39,275	89,897	34,508	16,681	3,294	2,211	185,867
デリバティブ金融商品	233,148	-	-	-	-	-	-	233,148
ヘッジ目的デリバティブ	9,763	-	-	-	-	-	-	9,763
資本を通じて公正価値で測定する金融資産								
負債証券	110	54	988	1,038	8,857	20,448	25,752	57,246
持分証券	2,151	-	-	-	-	-	-	2,151
償却原価で測定する金融資産								
金融機関への貸出金および前払金	-	6,395	4,779	2,822	2,635	3,030	115	19,776
顧客への貸出金および前払金	-	20,927	58,280	62,043	109,839	289,935	234,586	775,611
負債証券	-	79	3,187	3,575	8,804	30,749	29,773	76,167
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	2,798	-	-	-	-	-	-	2,798
金融資産	**369,956**	**252,080**	**157,131**	**103,986**	**146,817**	**347,457**	**292,437**	**1,669,864**
その他の非金融資産	36,304	9,840	12,411	8,643	12,807	59,898	15,788	155,691
資産合計	**406,260**	**261,920**	**169,543**	**112,629**	**159,624**	**407,355**	**308,225**	**1,825,555**
負債								
中央銀行預金	-	1,354	-	-	-	-	-	1,354
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品								
有価証券	75,189	-	-	-	-	-	-	75,189
預金および買戻契約	-	11,464	152,756	28,146	5,981	3,563	2,129	204,039
発行済負債証券	-	2	1,538	1,873	6,950	26,321	14,438	51,121

デリバティブ金融商品	226,040	-	-	-	-	-	-	226,040
ヘッジ目的デリバティブ	11,738	-	-	-	-	-	-	11,738
償却原価で測定する金融負債								
金融機関預金	-	10,179	13,052	8,733	4,842	35,812	906	73,524
顧客預金	-	628,059	70,809	51,847	31,502	16,713	4,108	803,037
負債証券	-	277	7,520	33,556	44,662	43,344	26,794	156,153
劣後債	-	-	2	2	235	561	15,166	15,966
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	2,470	-	-	-	-	-	-	2,470
金融負債	**315,437**	**651,334**	**245,678**	**124,157**	**94,172**	**126,314**	**63,541**	**1,620,631**
その他の非金融負債	99,591	10,235	18,406	10,460	7,516	38,867	19,848	204,924
負債および資本合計	**415,028**	**661,569**	**264,084**	**134,617**	**101,688**	**165,181**	**83,389**	**1,825,555**

（単位：百万ユーロ）	2018年１月１日現在							
	期日不確定	翌日物または要求払	１ヶ月以下（翌日物を除く。）	１ヶ月超３ヶ月以下	３ヶ月超１年以下	１年超５年以下	５年超	合計
資産								
現金および中央銀行預け金	-	178,562	-	-	-	-	-	178,562
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品								
有価証券	130,297	-	-	-	-	-	-	130,297
貸出金および売戻契約	-	26,592	63,525	33,898	20,378	4,447	677	149,517
デリバティブ金融商品	229,889	-	-	-	-	-	-	229,889
ヘッジ目的デリバティブ	13,717	-	-	-	-	-	-	13,717
資本を通じて公正価値で測定する金融資産								
負債証券	-	-	1,073	1,464	4,668	20,272	30,328	57,805
持分証券	2,330	-	-	-	-	-	-	2,330
償却原価で測定する金融資産								
金融機関への貸出金および前払金	-	5,875	4,686	2,690	3,320	3,871	70	20,512
顧客への貸出金および前払金	-	17,532	65,189	60,367	98,800	264,378	231,866	738,133
負債証券	209	-	2,838	3,884	6,321	28,104	29,214	70,571
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	3,064	-	-	-	-	-	-	3,064
金融資産	**379,506**	**228,561**	**137,312**	**102,303**	**133,488**	**321,073**	**292,155**	**1,594,397**
その他の非金融資産	31,278	7,689	11,539	11,677	14,401	56,909	11,852	145,344
資産合計	**410,784**	**236,250**	**148,851**	**113,979**	**147,889**	**377,982**	**304,006**	**1,739,741**
負債								
中央銀行預金	-	1,471	-	-	-	-	-	1,471
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品								
有価証券	67,087	-	-	-	-	-	-	67,087
預金および買戻契約	-	11,285	116,799	31,411	9,849	3,733	1,569	174,645
発行済負債証券	-	41	1,495	1,983	8,284	23,237	14,491	49,532

デリバティブ金融商品	227,643	-	-	-	-	-	-	227,643
ヘッジ目的デリバティブ	15,663	-	-	-	-	-	-	15,663
償却原価で測定する金融負債								
金融機関預金	-	10,252	14,078	8,799	4,124	34,243	1,029	72,524
顧客預金	-	592,886	67,528	49,449	34,121	17,603	5,112	766,699
負債証券	-	214	15,065	29,788	40,644	40,316	26,035	152,062
劣後債	-	8	1	276	339	753	12,872	14,250
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	2,373	-	-	-	-	-	-	2,373
金融負債	**312,766**	**616,157**	**214,966**	**121,706**	**97,362**	**119,885**	**61,107**	**1,543,949**
その他の非金融負債	96,217	8,473	12,812	8,215	7,684	39,493	22,898	195,792
負債および資本合計	**408,983**	**624,630**	**227,779**	**129,920**	**105,046**	**159,378**	**84,005**	**1,739,741**

流動性リスク管理のため、上記予定は、通常の状態およびストレス状況における顧客の動向および一定の資産（有価証券等）に対する市場の流動性を考慮した経済分析により補完される。

かかる効果のために、当社グループは、財務上の流動性を予測および管理するための一連のツール、前述のとおり、とりわけ以下のものを利用する。

・中長期の流動性状況

・ストレス・テストおよび流動性準備金

・規制上の流動性比率に対する遵守の監視

以下の表は、早期償還オプションは考慮に入れていない当社グループの債権およびその他の中長期負債の範囲内における、上記表「プルデンシャル・バランスシートにおける契約上の満期（監査済）」の詳細を示している。

中長期負債証券における契約上の満期（監査済）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日合計	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年-2028年	2028年以降	永久
追加ティア１として適格な負債の額(注１)	**8,982**								**8,982**
劣後債	**669**								**669**
うち償却原価で測定する劣後債	-								-
うち純損益を通じて公正価値で測定する劣後債	*669*								*669*
優先株式および永久最劣後債	**8,313**								**8,313**
ティア２として適格な負債の額(注１)	**15,830**	**111**	**88**	**18**	**466**	**5**	**12,389**	**2,753**	
劣後債	**15,830**	**111**	**88**	**18**	**466**	**5**	**12,389**	**2,753**	
うち償却原価で測定する劣後債	*15,714*	*111*	*22*	*8*	*447*	*5*	*12,389*	*2,732*	
うち純損益を通じて公正価値で測定する劣後債	*116*	-	*66*	*10*	*19*	-	-	*21*	
健全性自己資金として適格でない負債の額(注１)	**254**	**128**	**28**	**14**	**18**	**20**	**46**	**-**	
無担保優先債	**111,967**	**18,740**	**16,314**	**11,985**	**13,528**	**17,518**	**28,714**	**5,168**	
（償却原価で測定する）非上位優先債	**23,586**	**114**	**-**	**-**	**2,688**	**5,873**	**14,296**	**614**	
優先債	**88,381**	**18,626**	**16,314**	**11,985**	**10,839**	**11,645**	**14,418**	**4,554**	
うち純損益を通じて公正価値で測定する優先債	*50,334*	*10,256*	*9,738*	*6,817*	*4,836*	*5,113*	*9,394*	*4,181*	
うち償却原価で測定する優先債	*38,047*	*8,370*	*6,576*	*5,169*	*6,004*	*6,532*	*5,024*	*373*	
（償却原価で測定する）担保付優先債	**22,995**	**2,422**	**4,171**	**5,540**	**968**	**3,403**	**4,474**	**2,016**	

（注１） 健全性に関する調整前の総帳簿価額。

上記に示される負債商品の一部は、当社グループ（発行体）によって行使可能な早期償還（「繰上げ償還」）オプションを有する。以下の表は、該当する場合にはオプションが行使される可能性のある日の翌日（「繰上げ償還日」）を考慮して、負債およびその他の劣後債の満期予定を示している。繰上げ償還は、規制当局の事前承認を受けた場合にのみ行使される。以下で示されている満期日は、純粋に定型的であり、当社グループの繰上げ償還方針を損なうものではない。

中長期負債証券における経済的（注１）満期（控除範囲（注２））（監査済）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日合計	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年-2028年	2028年以降	永久
追加ティア１として適格な負債の額(注３)	**7,209**	**68**	**-**	**1,325**	**1,460**	**-**	**2,794**	**820**	**742**
劣後債	**669**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**669**
うち償却原価で測定する劣後債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち純損益を通じて公正価値で測定する劣後債	*669*	-	-	-	-	-	-	-	*669*
優先株式および永久最劣後債(注２)	**6,540**	**68**	**-**	**1,325**	**1,460**	**-**	**2,794**	**820**	**73**
ティア２として適格な負債の額(注３)	**15,830**	**168**	**492**	**1,787**	**1,236**	**513**	**10,717**	**918**	**-**
劣後債	**15,830**	**168**	**492**	**1,787**	**1,236**	**513**	**10,717**	**918**	
うち償却原価で測定する劣後債	*15,714*	*168*	*426*	*1,777*	*1,217*	*513*	*10,717*	*897*	
うち純損益を通じて公正価値で測定する劣後債	*116*	-	*66*	*10*	*19*	-	-	*21*	
健全性自己資金として適格でない負債の額(注３)	**254**	**128**	**28**	**14**	**18**	**20**	**46**	**-**	**-**

（注１） 経済的満期は、契約上の満期または金融商品が早期償還オプションを有する場合は、次の繰上げ償還日のいずれかを定義する。
（注２） 2018年12月31日現在、機関投資家への永久最劣後債1,773百万ユーロを除く。
（注３） 健全性に関する調整前の総帳簿価額。

当社グループの資産に付されている担保および当社グループが取得した資産に付されている担保

貸借対照表上の資産および保証付きの取得資産で、当社グループの取引における質権、保証または信用補完の対象となった自由に処分できないものは、担保が付されているとみなされる。以下は、担保権付資産における主な取引である。

・レポ取引および有価証券取引業務
・セントラル・カウンターパーティに付与された保証
・金融政策の一環として中央銀行に付与された保証
・保証付債券の発行をヘッジするポートフォリオ資産

担保権付有価証券は、売戻契約、デリバティブ商品または有価証券の交換の担保として付与される。その他の資産は、第一には金融政策の担保として利用された貸出金または仕組債、次にデリバティブの担保として付与される現金に相当する。

担保権付資産および担保権が付されていない資産は、委任規則（EU）2017/2295の形式に従って、以下の表に記載されている。したがって、同表に表示されているすべてのデータは、当年度の４四半期末の平均として計算される。各合計ラインは、その後、当年度の中央値の合計ではなく、当年度の４四半期末の合計の平均として計算される。

したがって、担保権付資産の当社グループの貸借対照表上の資産に対する平均比率は、2017年度の13%と比較して、2018年度においては16%であった。

担保権付資産および担保権が付されていない資産

資産

（単位：十億ユーロ）	2018年度の四半期の平均値			
	担保権付資産の帳簿価額	担保権付資産の公正価値	担保が付されていない資産の帳簿価額	担保が付されていない資産の公正価値
010 資産	**315**		**1,655**	
030 資本性金融商品	43		27	
040 負債証券	123	123	116	116
050 *うちカバード債*	*1*	*1*	*2*	*2*
060 *うち資産担保証券*	*1*	*1*	*6*	*6*
070 *うち一般政府発行*	*100*	*100*	*83*	*83*
080 *うち金融機関発行*	*14*	*14*	*20*	*20*
090 *うち金融機関以外による発行*	*6*	*6*	*10*	*10*
120 その他の資産	145		1,506	

（単位：十億ユーロ）	2017年度の四半期の平均値			
	担保権付資産の帳簿価額	担保権付資産の公正価値	担保が付されていない資産の帳簿価額	担保が付されていない資産の公正価値
010 資産	**255**		**1,670**	
030 資本性金融商品	25		38	
040 負債証券	72	72	151	151
050 *うちカバード債*	*1*	*1*	*2*	*2*
060 *うち資産担保証券*	*1*	*1*	*4*	*4*
070 *うち一般政府発行*	*53*	*53*	*115*	*115*
080 *うち金融機関発行*	*14*	*14*	*17*	*17*
090 *うち金融機関以外による発行*	*4*	*4*	*14*	*14*
120 その他の資産	143		1,481	

担保

（単位：十億ユーロ）	2018年度の四半期の平均値		2017年度の四半期の平均値	
	供出された担保または自己の発行済負債証券の公正価値	供出された担保または担保権の付与が可能な自己の発行済負債証券の公正価値	供出された担保または自己の発行済負債証券の公正価値	供出された担保または担保権の付与が可能な自己の発行済負債証券の公正価値
130 供出された担保	**364**	**63**	**330**	**27**
140 要求された貸出金	-	-	-	-
150 資本性金融商品	56	9	53	1
160 負債証券	307	54	277	25
170 *うちカバード債*	-	*1*	*1*	*1*
180 *うち資産担保証券*	*4*	-	*4*	*2*
190 *うち一般政府発行*	*279*	*37*	*252*	*15*
200 *うち金融機関発行*	*16*	*14*	*16*	*6*
210 *うち金融機関以外による発行*	*11*	*4*	*9*	*1*
220 要求された貸出金以外の貸出金	-	-	-	-
230 その他の供出された担保	-	-	-	-
自己のカバード債またはABS以外の自己の発行済負債証券		**35**		**34**
資産および供出された担保の合計	**684**		**591**	

担保付資産／供出された担保および関連する負債

（単位：十億ユーロ）	2018年度の四半期の平均値		2017年度の四半期の平均値	
	対応する負債、偶発債務または貸出有価証券	資産、供出された担保および自己の発行済負債証券	対応する負債、偶発債務または貸出有価証券	資産、供出された担保および自己の発行済負債証券
010 特定の金融負債の帳簿価額	**614**	**684**	**524**	**591**

前へ　次へ

(7) 業務リスク

業務リスクは、意図的な結果、予想外の結果または自然の結果かを問わず、不適切なもしくは誤った内部手続による、または外部事象による損失を負うリスクである。業務リスクの管理は、「原因－事象－影響」の連鎖の分析に基づく。 業務リスクを生じる内部手続は、従業員またはITシステムに関係する可能性がある。外部事象には、洪水、火災、地震およびテロが含まれるが、これらに限定されない。債務不履行または価格変動等の信用事象または市場事象は、業務リスクの範囲には該当しない。 業務リスクには、不正行為、人材リスク、法務リスク、非遵守リスク、税務リスク、情報システム・リスク、行為リスク（不適切な金融サービスの提供に関連するリスク）、業務プロセスにおける失敗に関連するリスク（融資手続またはモデル・リスク、ならびに風評リスクの管理による金銭的影響の可能性を含む。）が含まれる。

規制の枠組

業務リスクおよびコンプライアンス・リスクは、以下のような特定の規制の枠組に従って管理される。

- 健全性の監督および業務リスクをカバーする資本要件の額の算出手法を定める、指令36/2013/EU（CRD４）および規則（EU）575/2013（CRR）
- リスク部門（あらゆる種類のリスクを対象とする。）の役割および責任と、当行の内部業務の効率性および品質、内外情報の信頼性、取引の安全性ならびに適用ある法律、規制および内部方針の遵守を確実にするための内部統制システムを定義する、フランス財務省の2014年11月３日付法令

銀行規制により、業務上の損失事由は、(ⅰ)内部の不正行為、(ⅱ)外部からの不正行為、(iii)労務慣行および職場の安全（採用管理から生じる例外等）、(iv)顧客、商品および取引慣行（商品の欠陥、虚偽販売、業務上の違法・不当行為等）、(ⅴ)有形資産に対する損傷、(vi)事業活動の中断およびシステム障害、ならびに(vii)執行、送達およびプロセス管理（データ入力の誤り、文書化における誤り等）の７種類に分類される。

コンプライアンス・リスクを効果的に管理することにより、適用ある法律、規制、倫理規程および指示の確実な遵守、当社グループやその投資家および顧客からの評判の保護、倫理的かつプロフェッショナルとしての行動の確保、利益相反の防止、顧客の利益や市場の完全性の保護、マネー・ロンダリング、汚職およびテロ活動への資金供与の根絶ならびに金融制限の確実な遵守を目指している。

組織および監視メカニズム（監査済）

主要な担当者および統治

BNPパリバの一般的な内部統制システムは、定期的かつ恒常的な統制を確保するために２段階レベルシステムの一環として、業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの管理を支える。

法令遵守部門、法務部門、リスク部門および一般検査部門は、当社グループの監督および統制に係る４部門を形成し、世界中にあるすべてのチームからの直接の報告を受け、その独立性およびリソースの自治を確保する。

当社グループの内部統制システムの統治は、「第５　５ (1) コーポレート・ガバナンスの状況」内の「内部統制」に記載されている。

第２レベルの業務リスク管理部門は、業務リスク管理システムを定義し、監督する任務を負っている。2016年度においてリスク部門は、当社グループの業務リスク管理システムに必要な主な変更を特定するために主要な計画を導入し、当社グループ内の第１および第２ライン間の防衛の責任ならびに様々な管理部門間の調整を明確化することによりリスク管理システムを改善し、最適化することを目指した。それに応じて、業務リスクおよび統制（リスクORC）チームは、現在リスク部門内の第２ラインの防衛となっている。さらに、専門チーム（リスクORC情報およびコミュニケーション技術）は、リスク部門責任者に報告して、現在テクノロジー・リスクの防御およびデータ保護（サイバー・セキュリティ）の第２ラインを担当している。

この新モデルは、現在はすべての事業および運営事業体において完了した。

その結果、当社グループ全体としての業務リスク管理および統制システムは、下記の参加者と共に、２つのレベルのシステムを中心に構成されている。

・第１レベルの防衛：リスク管理およびリスク管理システムの実施の最前線に立つ運営スタッフ（とりわけ運営事業体および事業部門の最高責任者）
・第２ラインの防衛：当社グループのリスクの管理に関与する当社グループの業務リスクおよび統制チームが一括調整する専門家非集中型チーム（領域、分野、運営事業体、事業部門および地域）

これらのチームは、特に以下について責任を負う。

・各自が付託された領域全域において、恒常的統制および業務リスクの特定および管理に関するシステムと、関連基準および手法、報告体系ならびにツールの定義および実装を調整する責任
・事業体の最高責任者から独立した立場で、各業務リスク要因ならびに恒常的統制および業務リスク管理システムの機能を精査し、必要に応じて警告を発する二次的な監視者として活動する責任

500名超の正規職員たる従業員は、この監視業務の実施責任を負っている。

業務リスク、恒常的業務統制および規制上の基準により規定される状況において事業継続性を確保するための緊急対策に関する問題は、当社グループの業務執行委員会に定期的に提出される。当社グループの事業体および子会社は、業務執行陣を関与させて、この統治体制を各組織内に実装する。

法令遵守部門は、その職務において、コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの管理システムの監督を担当する（「(2) リスク管理（監査済）」を参照。）。

目的および原則

業務リスクの管理および統制に関する上記２つの要求事項を満たすため、BNPパリバは、以下の要素に基づく恒常的かつ反復的なリスク管理プロセスを開発した。

・業務リスクを特定および評価する。

・リスク削減システム（リスク管理を支援する目的で策定されている手続、チェックおよび組織内のあらゆる要素（職務の分離やアクセス権の管理等）を含む。）を構築、実行および監視する。

・既知のリスクまたは潜在的なリスクを測定し、業務リスクの資本要件を計算する。

・業務リスクおよび恒常的統制システムと関係のある監視情報を報告および分析する。

・各管理者が関与する統治の枠組を通じてシステムを管理すると共に、行動計画を作成および監視する。

このシステムは、以下の２つの主要な柱に基礎を置く。

・当社グループの事業部門が定義するリスクおよび統制のライブラリに基づいており、各事業体が自ら基準としている残りのリスク・マッピングと当社グループ全体に適用される標準影響評価グリッドのために必要に応じて考慮し、また改善しなければならない、リスクおよび統制システムの特定および評価

・リスク管理システムは、前述のリスクのライブラリと整合しており、例外が認められた場合を除いて各事業体が適用し、自らの特性に従って強化する必要がある手続、基準および一般的な統制計画に基づくものである。

リスク報告および測定の範囲および性質

当社グループの業務執行委員会およびその事業体（事業部門および子会社）の業務執行委員会は、当社グループの業務リスク管理の枠組に従い、各責任領域内で業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび恒常的統制システムの管理状況を監視する作業を任される。当該委員会は、報告データの品質や一貫性の検証、当社グループのリスク選好度に関する報告書に則って設定された許容度を考慮したリスク特性の検査、目的や内在するリスクに従ってリスク管理手続の品質の評価を行う。またリスク削減手法の実施状況も監視する。

業務リスク管理部門では、各事象の原因と影響に焦点を当て、組織プロセスおよび事業ユニット（特定国における業務および特定の単一事業体）単位で構成される手法を用いて実際のまたは潜在的な事象に関するデータを収集するシステムを開発している。この情報はリスク削減および防止策の基礎として用いられる。

最重要情報は、既定の情報報告プロセスに沿って、組織内の各レベル（執行役員および監督機関を含む。）の職員へ通知される。

業務リスクと関係のある特定の要素（監査済）

業務リスクは、その性質上、当社グループの通常の事業活動に関係のある多数の分野をカバーし、特定の方法で監視されているコンプライアンス・リスク、風評リスク、法務リスク、財務リスクおよびサイバー・セキュリティ・リスクといった特定のリスクと連動する。

コンプライアンス・リスクおよび風評リスク

フランスの規則によれば、コンプライアンス・リスクは、銀行業務やファイナンス業務に適用される国家のまたは欧州の法令、行動規範、良好な実務に関する基準、または特に監督機関発行の指針適用に関する特定の執行機関の指示を遵守しなかったために、銀行が深刻な財務的損失または風評被害を受けると共に、法的制裁、行政処分または懲戒処分を受けるリスクとして定義されている。

当該定義によれば、このリスクは、業務リスクのサブカテゴリーに属する。しかしながら、コンプライアンス・リスクの中には、純粋に財務的損失のみをもたらすのみならず、当該機関の評判を実際に損なわせる可能性のあるものが含まれるため、当行は、コンプライアンス・リスクを個別に管理している。

風評リスクは、会社が日々の業務を遂行する上で不可欠な、当該会社の顧客、取引先、仕入先、従業員、株主、監督当局、およびその他利害関係者による当該会社に対する信頼を損なわせるようなリスクをいう。

風評リスクは、主に当行がさらされているその他のあらゆるリスク、特に信用リスクもしくは市場リスク、または業務リスクの具体化の可能性、および当社グループの行為規則違反に付随して発生する。

国際基準およびフランスの規則に従い、法令遵守部門は、フランス国内外における当社グループの事業すべてに伴うコンプライアンス・リスクおよび風評リスクの監視システムを管理する。法令遵守部門は、最高経営責任者に対し報告を行うと共に、取締役会の内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に、独立した立場で直接情報を提供する。

世界規模で統合されたコンプライアンス部門は、同部門に報告を行う当社グループのすべての従業員を統率する。コンプライアンス部門は、３つの業務分野、３つの地域、６つの専門知識の分野および５つの部門間業務を通しての指導原則（独立性、部門の統合および分散化、事業部門との対話、当社グループの各利害関係者の説明責任、優位性の文化）に基づき、組織されている。

各種事業分野、地域、事業部門および領域、専門知識の分野および当社グループの部門内のすべてのコンプライアンス役員は、法令遵守部門に直接報告を行う。

コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの管理は、以下の４つの構成要素に基づき構築された恒常的統制システムに基づくものである。

・全般的なおよび特有の手続
・監視システムやツールの一貫性および有効性を保証するため当社グループ内で講じられる措置の調整
・マネー・ロンダリング、テロリストへの融資および汚職を発見および防止し、市場の悪用等を発見するためのツールの実装
・当社グループ全体と各部門および事業部門の両レベルでの研修

2018年度に当社グループは、以下の新たな取組みを通じて、かかるシステムを引き続き実施した。

・金融セキュリティのメカニズムの強化
・継続的な人材および財源の拡大
・専門組織を作り、ITコンプライアンスのプロセスを機械化するための新しいプログラムの開始
・銀行法および顧客の税務コンプライアンスにおけるリソースの強化
・国際金融制裁および為替を考慮に入れたフランスおよび米国の関係機関との和解の一環として開始された改善計画の継続

（「第５ ５ (1) コーポレート・ガバナンスの状況」内の「内部統制」を参照。）

より具体的には、風評リスクの管理は、以下の項目に基づく。

風評リスクの管理枠組

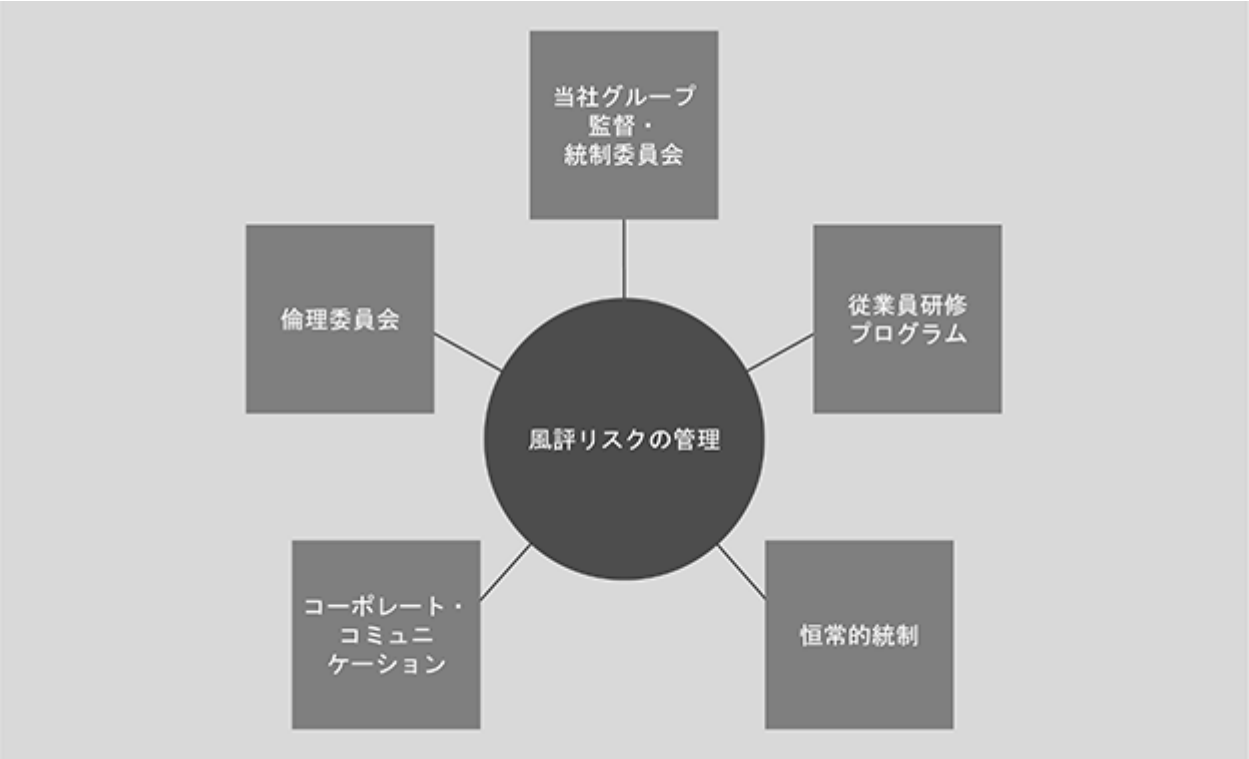

・当社グループ監督・統制委員会は、最高経営責任者が委員長を務めている。同委員会のその他のメンバーは、最高業務責任者ならびに法令遵守部門、リスク部門、法務部門および一般検査部門の責任者である。最高業務責任者代理は、いつでも出席可能とされている。同委員会の任務は、原則および方針の規則を定め、統制部門の組織および部門間の整合性に寄与し、当社グループの事業体に対する全体的な一貫性を確保することである。
・倫理委員会は、国際危機グループの長であるジャン-マリー・ゲーノが委員長を務めている。同委員会は、グループ執行委員会と同じ割合のメンバーおよび独立した外部の個人により構成される。倫理委員会の役割は、特定の影響を受けやすい諸国または事業セクターで行われる当社グループの行為および事業の規則への勧告を練る一助となることである。

・従業員研修プログラム：当社グループの従業員は、風評リスクの管理に重要な役割を果たしている。この自己啓発研修には、風評リスク、当社グループの価値および倫理基準の特定、統制および管理が含まれる。

・コーポレート・コミュニケーション：コーポレート・コミュニケーションの主要な任務の１つは、その信頼が当社グループにとって必須である従業員および一般公衆向けの情報の源であることのみならず、当社グループの風評および倫理を保護することである。

・恒常的統制：風評リスクの特定および管理は、恒常的統制システムの目的の１つである。手続および統制は、リスクが最高値となった場合はいつでも、厳密に監視される。内部告発手続および定期的統制勧告も考慮される。風評リスクも、標準取引または標準外取引、新規事業および新製品の正当性証明手続において考慮される。当社グループは、利益相反、市場統合、顧客への提供の適応性および適切性、その命令の最良執行、マネー・ロンダリング防止、テロリストへの資金調達および汚職、国際制裁および禁輸措置の遵守、ならびに社会および環境の責任のための手続を有しており、かかる手続は、行為規則と共に、風評リスクの効果的管理をもたらす。

法務リスク

BNPパリバは、銀行業、保険業または金融サービス業といった様々な当社グループの事業体が事業を行っている事業部門に適用される各国特有の規制に拘束される。

法務部門は、以下のとおり構成されている。

・以下に基づく統治モデル

・法務部門に戦略的方向性を定める隔月で開催される委員会である執行委員会

・法務部門の戦略的方向性の実施を確保する隔月開催の委員会である国際法務執行委員会

・法務部門で実施されるリスク管理に適切なシステムを確保する国際法務リスク委員会（国際法務執行委員会の分科委員会）

・以下を主要な要素とする情報および専門知識の共有を可能にする法務調整メカニズム

・法案を監視し、新たな法規の条文ならびにフランス法および欧州法の変更の詳細の分析および解釈から構成されるフランスおよび欧州の立法追跡委員会

・法務部門内での当社グループの事業および地域に関係する問題の管理ならびにこれらの範囲内で発生する主要な法務リスクの処理を担う、法律専門知識の分野に特化したチームである法務グループ

・法務チームのデジタル専門知識を向上させる計画を含む、理事会の法務担当者によって承認された法務部門の情報技術および知的財産の憲章

・以下の多様な活動による法務リスク管理

・主要な法務リスクの全体的な監督および積極的な管理を提供するために国際法務リスクを管理する調和的安定化システムの運営（すなわち(ⅰ)法務リスク管理計画の規定および(ⅱ)法務分野すべてに渡る恒常的管理活動により、遡及的に管理される適切なシステムの明確化を含む。）

・紛争、訴訟および法務調査の管理

・金融保証の法的側面の助言提供

・法律専門家パネルの構成および管理（すなわち、当社グループに協力する法律事務所の選定）

・多様な管轄における人事関係の訴訟および紛争の管理および監督

・当社グループの法務方針の一貫性の規定および強化

法務部門は、当社グループの法律顧問に直接報告される、約60ヶ国における弁護士およびパラリーガルのチームによって構成される国際的な機能である。

法務規程は、2018年４月に改訂された。かかる機能は、以下の原則のとおり構成されている。

・独立性および統合

・機能の完全統合

・部門および事業部門の法務チームと当社グループの法律顧問との間の報告の連携

・極秘事項の監視における当社グループの法律顧問の役割を増大させること

・法務部門の自立した一貫性のある管理を確保するための一元的かつ集権的な予算管理

・非集中化

・部門が当行およびその顧客と親密であり続けることを保証するために、事業部門との密接な連携

・部門および事業部門における法務チームと事業部門の部長との間の機能的連携

・部門間協力

・専門家による集中型チームから、より包括的で機能横断的な役割

・特化した法務（当社グループの紛争解決、会社法、合併、情報テクノロジーおよび知的財産、法律および規制情報ならびに競争法）

・責任

弁護士は、当社グループ内の法務リスクを管理する責任を負う。

・法務リスクの十分な補償を提供するために当社グループのすべてのレベルで包括的かつ統合的な法務組織が設置されている。

・各弁護士は、直面するすべての主要なリスクが法務部門で処理されるよう確保することにつき責任を負う。

・当社グループ紛争部門は、大規模な審査だけでなく、訴訟や初期的段階の法的問題点について対処する国際的な総合チャネルである。かかるチャネルの目的は、法務部門が慎重に扱うべき法的事項を世界規模で監視し、より積極的に活動し、統合的かつ一貫した対応を行えるようにすることである。

税務リスク

BNPパリバは、各営業国において、例えば銀行業、保険業または金融サービス業を営む各社等に適用される各国特有の税務規制に拘束される。

税務部門は、当社グループの行う全取引にわたり税務リスクが管理されていることを、世界的なレベルで確保する。財務および評判に関する利害関係を考慮して、財務および法令遵守部門が、税務リスクの監視過程に関与している。

当社グループ税務部は税務業務を遂行し、特定の事業および当社グループが事業を行う主要地域における税務管理者（および当社グループが営業を行うその他の地域の税務事項の連絡担当者）に支援を求める。

当社グループの税務慣行の一貫性およびグローバルな税務リスクの監視を確実にするため、当社グループ税務部は、以下のことを行っている。

・税務リスクが適切な方法で特定、対処および管理されることを確実にするよう設計された、すべての事業部門をカバーする手続を策定している。
・各国の税務リスクの管理への貢献を目的とするフィードバック手続を導入している。
・税務リスクの変化に関して業務執行陣へ報告する。
・税務部門の責任範囲に含まれる、税務関係の業務リスクおよび内部監査の勧告を監視する。

税務調整委員会は、財務および法令遵守部門と共同で、必要に応じて事業部門とも、当社グループが行う取引に関する主要な税務問題を分析する責任を負う。

サイバー・セキュリティおよび技術

データおよび技術の利用および保護は、当行の業務および変革プロセスの要因を決定する。

当行が引き続きデジタル・バンキング（当社グループの顧客およびパートナー向け）およびデジタル・ワーキング（当社グループの従業員向け）を展開すると同時に、当行は新技術および革新的なリスク管理実務を取り入れ、新たな作業方法を確立しなければならない。これにより、サイバー・セキュリティの分野に新たなテクノロジー・リスクが取り込まれる。

技術管理および情報システム・セキュリティは、当社グループのサイバー・セキュリティ戦略の一環である。この戦略は、より機密性の高いデータの保存、内部プロセスおよび手続の両方の定期的な採用、ならびにより複雑で変化に富んだ脅威と戦うための従業員の研修および自己啓発に重点を置いている。

技術およびデータを最良に保護するために、当社グループは、サイバー・セキュリティ管理において包括的アプローチを採用している。

・運営事業体は防衛の第１次的ラインである。2015年以降当社グループは、すべての事業体を対象に、国際的な基準であるNIST（アメリカ国立標準技術研究所）に基づく移行プログラムを導入した。このプログラムは、世界中で特定された新たな脅威および最新の出来事を考慮して、定期的に更新される。
・防衛の第２次的ラインとして、サイバー・テクノロジー・リスク責任者に報告するサイバー・セキュリティおよびテクノロジー・リスク（リスクORC ICT）の管理に特化したチームは、以下の事項を担っている。

・当社グループのサイバー・セキュリティおよびテクノロジー・リスクの状況を当社グループ執行委員会、取締役会および監視当局に提示する。

・当社グループ全体の変革プログラムの監視

・サイバー・セキュリティおよびテクノロジー・リスクの局面を当社グループ内のすべての主要プロジェクトに取り入れること

・かかる方針、規則および主要プロジェクトが、サイバー・セキュリティおよびテクノロジー・リスクの側面を考慮に入れることを保証すること

・現存するリスクの監視および当社グループの事業に悪影響を及ぼしそうな新たな脅威の特定

・強化された枠組内における第三者の情報システム・リスクの監督

・優先的な目的に対する独自の評価キャンペーンの実施

・失敗および出来事に対する当社グループの能力の評価および向上のための措置をとること

適用あるリスクの枠組も、新たなテクノロジー・リスクおよびサイバー・セキュリティ・リスクに対応するために、改定されている。後者には、以下が含まれる。

・可用性および継続性のリスク

データおよび情報システムの可用性は、危機的状況または非常事態における当行の事業継続性に不可欠である。当社グループは、データのバックアップ機能および堅牢な情報システムをテストし、ストレス・シナリオを用いて、危機管理および回復計画を定期的に管理、改善および検証している。

・セキュリティ・リスク

情報システム・セキュリティ・リスクは、常に増加している。これらは、当行の外部環境（ハッカー、当行外部のネットワーク上で管理されるシステム、または第三者によるもの等）および内部環境（悪意ある行為、認識不足等）の両方に起因する。当社グループは、脅威を評価し、検知したリスクを是正する。

・変化関連のリスク

当社グループの情報システムは、当該変化に関連する新たなリスクを生じさせる変革プロセスにより、急速に変化している。これらのリスクは、かかるシステムの構築または修正段階に特定され、ソリューション案が確実に当社グループの事業部門のニーズに合うために、定期的に評価される。

・データの統合リスク

顧客データの機密性および取引の保全も、上記の脅威に対処するだけではなく、当社グループの顧客の期待に応えるサービスを顧客に提供するための当行の継続的な質に関するアプローチの対象である。当社グループは、2016年４月27日付の欧州指令2016/679（GDPR－一般データ保護規則）を2018年に遵守するための内部プロジェクトも開始した。

・第三者の情報システム・リスク

特定の外注業務により、当行は、自行以外の情報システムと情報交換することができる。しかしながら、当行は、これらの第三者システムに内在するテクノロジー・リスクおよびサイバー・セキュリティ・リスクについて、依然として顧客および規制当局に対して責任を負う。当社グループの２つの防御ラインは、かかる関係が終わるまで第三者の情報システム統合のあらゆる段階でこれらのリスクを管理している。

当社グループは、法律、規則および効力ある基準の要件だけでなく、テクノロジー・リスクおよびサイバー・セキュリティ・リスクのいずれも対処している。

業務リスク・エクスポージャー

以下の表は、業務リスクに関連する損失を、現行の規制が定める分類に従って示している。

業務上の損失：事由別の内訳（2010年度から2018年度までの平均）（注１）

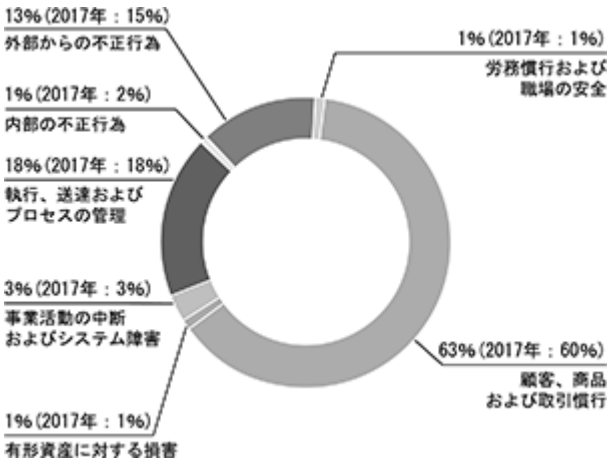

(注１)　括弧内の割合は、2009年度から2017年度までの事由別平均損失に対応している。

2010年度から2018年度までの間、業務リスクの主な種類は「顧客、商品および取引慣行」のカテゴリーであり、平均すると当社グループにおける財政的な影響の半分超に相当する。当該カテゴリーの規模は、2014年６月に米国関連機関との間で結ばれた、特定の米ドル資金決済に関わる全面的な和解における経済条件に関係している。プロセスの失敗（主にプロセスの執行または取引における誤りが含まれる。）および外部からの不正行為は、財政的な影響がそれぞれ２番目および３番目に大きい当社グループの事象の類いである。

BNPパリバ・グループは、管理システムを引き続き改善するために、業務リスク事象の分析に細心の注意を払っている。

資本要件の計算

業務リスク加重資産は、資本要件に12.5を乗じて算出される。

採用アプローチ

BNPパリバは、先進的計測アプローチ（AMA）、標準的アプローチおよび基礎的指標アプローチを混合したハイブリッド・アプローチを使用している。

銀行業務純収益に関して、当社グループの連結のプルデンシャル・スコープ内の大半の法人は、先進的計測アプローチ（AMA）を使用している。これらには、国内ネットワークにおけるリテール・バンキング業務およびプライベート・バンキングのほか、ホールセールバンキング事業が含まれる。

先進的計測アプローチ（AMA）

資本要件の計算のための先進的計測アプローチの下、当行は、規制により要求される以下の４つの要素に基づき、内部的な業務リスク・モデルを使用している。

- **業務リスクによる内部履歴損失データ**
- **業務リスクによる外部損失データ**
- **環境および内部統制要因**
- **将来予想シナリオ分析（BNPパリバ・グループの潜在的な事象として認識されている。）**

2008年度から実施されているBNPパリバの内部モデルは、以下の特徴を有する。

- **保険数理アプローチを用いて、また入手可能データに基づき測定された分布に従って、業務リスクから生じる損失の頻度および重大性をモデル化した総年間損失分布を用いている。**
- **資本要件を計算するために過去のデータおよび予想シナリオ（深刻な頻度の少ない業務リスクを反映する可能性があるため、シナリオが優先する。）を用いている。**
- **かかるモデルは業務リスクの入力データに忠実であるため、当社グループの各事業部門がその結果を容易に利用できる。したがって、ほとんどの仮定がデータそのものに含まれている。**
- **資本要件の計算において慎重である。入力データは徹底的に検証され、当社グループ内の該当するすべての業務リスクを補填するために必要な場合には、補足のリスク・データが追加される。**

規制上のAMA資本要件は、規制上の資本要件を算出するために、99.9%の信頼水準に基づき、VaR（バリュー・アット・リスク）または１年間の期待最大損失額として計算されている。資本要件は、AMAの範囲における当社グループの全事業単位からのリスク・データの総計によって算出され、その後事業部門および個別の法人単位に割り当てられる。

固定パラメーターによるアプローチ

BNPパリバは、当社グループの連結のプルデンシャル・スコープに含まれ、内部モデルによって網羅されない事業単位の資本要件を算出するために、固定パラメーターによるアプローチ（基礎的アプローチまたは標準的アプローチ）を使用している。

- **基礎的アプローチ：資本要件は、銀行業務純収益（エクスポージャー指標）に基づく金融的集計値の過去３年間の平均に、規制当局が定める独自のアルファ・パラメーター（15%の加重）を乗じて算出される。**
- **標準的アプローチ：資本要件は、銀行業務純収益に基づく金融的集計値の過去３年間の平均に、規制当局が定めた各ビジネス・カテゴリーに対応する係数を乗じて算出される。かかる計算のために、当社グループのすべての事業部門は８つの規制上のビジネス・カテゴリーに分類された。**

リスク加重資産および資本要件

業務リスクの資本要件およびリスク加重資産

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在		変動	
	RWA	資本要件	RWA	資本要件	RWA	資本要件
先進的計測アプローチ（AMA）	56,935	4,555	49,961	3,997	6,974	558
標準的アプローチ	10,393	831	11,214	897	(821)	(66)
基礎的指標アプローチ	5,619	450	5,340	427	279	23
業務リスク合計	**72,947**	**5,836**	**66,515**	**5,321**	**6,432**	**515**

2018年度におけるリスク加重資産の6.4十億ユーロの正味増加は、主として以下によるものである。

- **AMAの範囲において、リスク加重資産が標準的アプローチの水準に達した。**
- **標準的アプローチを利用する連結事業体のプルデンシャル・スコープへの参入**

かかる増加は、標準的アプローチを利用したリスク加重資産の減少により一部相殺され、これは特にファースト・ハワイアン・バンクの業務リスクの資本要求の計算における連結範囲からの除外によるものである。

リスク軽減の手法および保険契約

BNPパリバ・グループは、当社グループの貸借対照表、損益計算書およびその従業員を保護するという３つの目標を掲げて、付保可能なリスクに対応している。当社グループによる保険の設定は、リスク・マッピングならびに過去および将来の見通しの両方における業務損失の特性の分析を根拠とするリスクの特定および評価に基づくものである。

当社グループは、コンピューター犯罪、不正、盗難、業務の混乱、負債および自らが責任を負わなければならない可能性のあるその他のリスクに備えるため、保険市場の業界大手の保険に加入している。エクスポージャーを効果的に管理しながら関連費用を最適化するため、当社グループは、必要な情報が十分そろっているリスク（その発生頻度や付帯費用の影響が判明しているか適切に見積もれるようなリスク）の一部を負担する。

保険会社を選択する際、当社グループは、信用格付によく留意し、当該保険会社の保険金支払能力を求める。保険会社は、BNPパリバが被るリスクに関する詳細情報およびリスク評価実施のための訪問により、当社グループ内のリスク防止策の質の評価ならびに新たな基準および規制に照らして定期的に策定および更新されている安全対策の評価が可能となる。

(8) 保険リスク

BNPパリバ・カーディフ・グループのリスク管理システム

リスク管理は、これによりBNPパリバ・カーディフ・グループに内在する内部リスクのみならず、外部環境に起因するリスクの両方を特定、測定、監視、管理および報告できるプロセスである。この目的は、リスクおよび収益性の満足のいく状況の下で、BNPパリバ・カーディフ・グループのソルベンシー、事業継続性および発展を保証することである。

フランス保険法第L.354-2条の規定の枠組内で、BNPパリバ・カーディフ・グループは、ソルベンシーⅡ枠組、特に以下に基づき、毎年ソルベンシーおよびリスクの将来予測評価を行う。

・リスク特性に特有の資本要件の定義および評価
・規制上の資本要件を超えるこの特定要件を満たすためにBNPパリバ・カーディフ・グループが保有しようとする資本の水準
・中期計画に基づく将来予測のソルベンシー比率
・ストレス・テストの場合におけるこれらの比率の回復力

観察されたソルベンシー比率の水準およびORSA（リスクおよびソルベンシーの自己評価）に基づき行われた予測に依拠して、自己資本を調整するために是正措置が講じられる可能性がある。

BNPパリバ・カーディフ・グループが採用したリスク類型論は、方法論的な労働および規制上の要件と歩調を合わせて変化している。これは、以下の主要なカテゴリーに従って表示される。

・引受リスク：引受リスクは、突発的また予測不可能な保険金請求の増加に起因する価値の損失のリスクである。かかるリスクは、保険事業（生命保険、損害保険）のタイプにより、統計的、マクロ経済的または行動学的であり、もしくは公衆衛生問題または災害に関係する。

・市場リスク：市場リスクは、金融市場の不利な動向により生じる価値の損失リスクである。これらの不利な動向はとりわけ、価格変動（外国為替レート、債券、株式および商品、デリバティブ、不動産等）に反映され、利率、信用力格差、不安定性および相関関係における変動に起因する。

・信用リスク：信用リスクは、BNPパリバ・カーディフ・グループがさらされる、債券発行者、債券購入者およびいずれかの債務者の信用状態の変動を原因とする損失または財務状況の悪化のリスクである。債務者間での、金融機関（BNPパリバ・カーディフ・グループが保有する預金預け入れ先の銀行を含む。）に関連するリスクおよび引受業務（保険料徴収、再保険者回収等）により発生する債権に関連するリスクは、資産信用リスクおよび負債信用リスクの２つのカテゴリーに分類される。

・流動性リスク：流動性リスクは、市場価格に重大な影響を与えない妥当な金額で時宜を得て資産を売却できないため、および／または時宜を得て代替金融商品を入手することができないため、保険契約者に対する保険のコミットメントに起因する現在または将来の予測可能もしくは予測不可能な現金要件を満たすことのできないリスクである。

・業務リスク：業務リスクは、不適切な内部プロセスもしくは内部プロセスの失敗、ITの失敗または偶発的か必然的かにかかわらず外部事象により発生する損失のリスクである。これらの外部事象には、人為的または自然発生的事象も含まれる。

BNPパリバ・カーディフ・グループは、主として信用リスク、引受リスクおよび市場リスクにさらされている。BNPパリバ・カーディフ・グループは、ソルベンシー規則に関するこれらの様々なリスクおよび自己資本を考慮し、エクスポージャーおよび収益性を注意深く監視する。同社は、許容レベルで反転シナリオに潜在的な損失を含めるよう努める。

かかるリスク戦略は、広範なリスクの種類に対応する組織を通じて実行および監視されており、臨時管理機構により支援される。統治およびリスク管理システムは、https://www.bnpparibascardif.comの同社ウェブサイトで閲覧可能な「B. System of Governance」および「C. Risk profile of the BNP Paribas Cardif group's Solvency and Financial Condition Report (SFCR)」に表示される。

ソルベンシーⅡに基づくBNPパリバ・カーディフ・グループのソルベンシー要件は、「1 (B) (1) 資本管理および自己資本」に記載されている。

市場リスク（監査済）

市場リスクは、主に責任準備金がBNPパリバ・カーディフ・グループの子会社の負債の多くを占める貯蓄業務から発生する。

一般保険ファンドの金利リスク管理および資産分散化方針により、不動産、株式および固定利付証券（とりわけユーロ圏の国々の国債を含む。）への投資が促進された。

市場リスクは、４つのカテゴリーに分類される。

・金利リスク

引受された生命保険は、契約上の固定金利か、所定の変動金利（最低保証リターンが設定されているものまたはいないもの）のいずれかに基づき測定される。当該契約はすべて、適格資産（保険料の投資により取得した資産）のリターンが保険契約者に支払う契約上のリターンを下回るリスクである金利リスクおよび資産価値リスクを発生させる。フランスにおいて、2018年度におけるカーディフ・アシュアランス・ヴィの平均保証レートは、0.1%を下回って依然として安定していた。

BNPパリバ・カーディフ・グループの保険数理に基づく責任準備金の83%の他に、２年以下の期間の最低保証リターンのコミットメントを有している。

フランスでは、当該契約の残存期間に係る潜在的財務損失見積額をカバーするために、責任準備金に伴う利息に、責任準備金を通じて保険契約者に支払うべき保証リターンを加えた合計額が、適格資産のリターンの80%で賄えない場合、将来の不利な変動に対する引当金（財務リスクに対する引当金）を計上する。保険子会社の保証リターンは低くまた保証期間も短かったため、エクスポージャーは限定されており、将来の不利な変動に対する引当金は2018年12月31日現在、2017年12月31日現在および2016年12月31日現在計上されていない。

・流動性リスク

流動性リスクは、資産・負債管理部が集中的に管理している。資産と負債の対応の見直しが、被った財務リスクの測定および管理のために定期的に実施された。これらは様々な経済シナリオを用いて作成された中期または長期の損益勘定と貸借対照表の予測に基づき、この見直しの結果は、金利および資産価値の変動により発生するリスクを軽減するために必要な（戦略的な配分、分散、デリバティブの使用等を通じた）資産の調整を判断するために分析された。

・スプレッド・リスク

発行者および格付の種類（投資適格かつ投資不適格）毎の制限は、定期的に監視される。発行者の信用度も高い頻度で検討される。ユーロ圏の周辺国のソブリン・リスクに対するエクスポージャーは、ごくわずかである。

・資産価値における変化

資産価値（金利、スプレッド、株式および不動産）の下落のリスクに対するエクスポージャーは、配当性のある保険契約に帰属する繰延配当給付の仕組により軽減されている。

グループであるBNPパリバ・カーディフの投資

BNPパリバ・カーディフ・グループは、正味帳簿価額161.5十億ユーロ、すなわち、市場価格162.9十億ユーロを管理しており、主として128.1十億ユーロを管理するフランスの子会社であるカーディフ・アシュアランス・ヴィならびに20.8十億ユーロを管理するイタリアの子会社であるカーディフ・ヴィータおよびその子会社であるルクセンブルクのカーディフ・リュクス・ヴィ（8.4十億ユーロを管理）を通じて運用される。カーディフ・リュクス・ヴィは、2018年12月31日現在、BNPパリバ・カーディフの範囲において全部連結された。

BNPパリバ・カーディフ・グループの投資の内訳は、以下のとおりである。

BNPパリバ・カーディフ・グループの投資の内訳（ユニット・リンク型契約の投資を除く。）（監査済）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	帳簿価額	市場価格	帳簿価額	市場価格
株式および変動利付証券	34,869	34,869	30,153	30,153
不動産	4,838	5,842	6,947	7,943
うち建物	*3,138*	*4,142*	*3,106*	*4,102*
うち不動産会社の株式	*1,700*	*1,700*	*3,841*	*3,841*
政府債等	53,960	54,368	52,890	53,515
その他債券	65,707	65,723	61,275	61,279
デリバティブ商品およびその他金融商品	2,140	2,140	1,990	1,990
合計	**161,513**	**162,942**	**153,254**	**154,879**

発行体による債券エクスポージャー（ユニット・リンク型契約およびユーロクロサンス契約の投資を除く。）（監査済）

格付別エクスポージャー	2018年12月31日現在			2017年12月31日現在		
	国家	企業	合計	国家	企業	合計
AAA	2.2%	5.0%	7.1%	2.0%	4.8%	6.7%
AA	24.1%	8.9%	33.0%	24.5%	7.7%	32.2%
A	6.3%	23.1%	29.5%	1.6%	20.7%	22.3%
BBB	13.1%	14.5%	27.6%	18.5%	16.0%	34.6%
BBB(注１)未満	0.2%	2.6%	2.8%	0.3%	3.9%	4.2%
合計	**45.9%**	**54.1%**	**100.0%**	**46.8%**	**53.2%**	**100.0%**

(注１)　格付されていない債券を含む。

国別の政府債等のエクスポージャー（ユニット・リンク型契約およびユーロクロサンス契約の投資を除く。）（監査済）

（単位：百万ユーロ）	格付	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
国別エクスポージャー		帳簿価額純額	帳簿価額純額
フランス	AA	22,331	21,128
イタリア	BBB	14,683	15,998
スペイン	A-	4,468	3,644
ベルギー	AA-	3,289	3,572
オーストリア	AA+	1,350	1,787
ドイツ	AAA	1,303	902
オランダ	AAA	1,125	1,138
アイルランド	A+	990	889
ポルトガル	BBB-	92	92
その他		3,841	3,192
合計		**53,473**	**52,342**

IFRS第４号の改訂に関連して（連結財務書類の注記1.a「会計基準」を参照。）、以下の表は、IFRS第９号に準拠する取引目的で保有されている金融資産またはかかる管理およびパフォーマンスの評価が公正価値に基づいている金融資産を除き、SPPI（キャッシュ・フローが元本および元本残高に対する利息のみで構成される）要件を満たしているBNPパリバ・カーディフ・グループの金融資産の総帳簿価額を示している。

SPPI要件を満たす投資適格金融資産（監査済）

格付 （単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在	2018年１月１日現在
AAA	7,842	7,195
AA	37,593	35,191
A	29,783	20,419
BBB	30,427	36,490
BBB(注１)未満	2,679	3,588
合計	**108,324**	**102,883**

（注１） 格付されていない債券を含む。

キャッシュ・フローの基準を満たす投資不適格または格付なしの金融資産について、以下の表は、IAS第39号に準拠した公正価値および総帳簿価額を示している（償却原価で測定する金融資産の場合、減損のための価額調整を考慮に入れない。）。

SPPI要件を満たす投資不適格金融資産（監査済）

格付 （単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在		2018年１月１日現在	
	総帳簿価額	市場価格	総帳簿価額	市場価格
BB+	408	408	612	624
BB	179	179	323	323
BB-	2	2	4	4
B	-	-	-	-
格付なし	2,091	2,091	2,649	2,649
合計	**2,679**	**2,679**	**3,588**	**3,600**

保険引受リスク（監査済）

引受リスクは、主に貯蓄事業部門および保障保険事業の債権者保険契約における保険解約リスクから発生する。

引受リスクには、以下の３種類がある。

貯蓄－保険解約リスク

貯蓄契約には、保険契約者に累積貯蓄のすべてまたは一部の返済を要求することを認める保険解約条項が含まれている。保険会社は、解約件数が、資産・負債管理部で使用している予想より高くなるというリスクにさらされ、その結果、過度の保険解約の資金調達に必要な資産売却による資本損失の可能性が生じる。

しかし、保険解約リスクは以下に限定されている。

・資産の期間と対応する負債の期間とを定期的にマッチさせて突発的かつ大規模な資産売却のリスクを軽減するために、保険契約者の動向が継続的に監視されている。流動性リスクを発生させる資金のミスマッチおよびヘッジ超過またはヘッジ不足の満期を特定するために、資産および負債の変動は最長で40年間にわたり予測される。その後当該分析は、新しい投資の満期日および売却すべき資産を決定するために利用される。

・保険契約の保証再評価は、一部任意の給付金の特徴を共有することにより完了しており、これにより、市場ベンチマークと一致するレベルまで合計リターンが引き上げられ、保険解約の増加のリスクが軽減される。保険契約者剰余金の準備金は、実際に支払われる剰余金をプールし、多数の保険契約者の間で分散することを可能にするフランスにおける仕組である。

・金融資産のリターンは、ヘッジ商品の使用を通して保護することができる。

BNPパリバ・カーディフ・グループの一般基金における平均償還率（注１）（監査済）

	年次償還率	
	2018年度	2017年度
フランス	5.2%	6.4%
イタリア	8.9%	8.9%
ルクセンブルク	5.8%	6.5%

（注１） 個人貯蓄。

貯蓄－最低保険金保証付ユニット・リンク型契約

保険契約者の負債は、評価の参照として使用される保有資産にカバーされている。このカバレッジの一貫性は、毎月管理される。

特定のユニット・リンク型コミットメントは、金融市場が被保険者の死亡時にどのような状況にあっても、当該契約に投資された保険料累積額以上の死亡給付金の支払を提供する。当該契約に係るリスクは、統計的（請求の可能性）および財務的（ユニットの市場価格）の両方である。

保険金保証には、通常特定の制限が設けられている。例えばフランスでは、ほとんどの契約で最長契約期間を１年としており（１年毎に更新が可能である。）、保証給付の年齢制限を80歳としており、最大保証額は被保険者１人当たり765,000ユーロである。

最低保険金保証の準備金は四半期毎に（再）評価され、決定論的シナリオに基づいた死亡の可能性および金融市場価格の変動の確率論分析結果を考慮する。2018年12月31日現在の準備金は10.6百万ユーロ（2017年12月31日現在は6.5百万ユーロ）であった。

保障保険

このリスクは、主に多くの国々の地域を対象とする債権者保険の販売および個人向けリスク保険（フランス国内における個人向け生命保険および障害保険、延長保証、盗難、偶発的破損、第三者負債、年金保険）の販売により発生する。

債権者保険は、主として、個人ローンおよび住宅ローンに関係する死亡、障害、重病、就労不能、失業およびリボ払いの財務上の損失リスクをカバーしている。当該保険勘定は、低リスクおよび低保険料の多数の契約で構成される。マージンは保険勘定の規模、リスクの効果的プーリングおよび管理費の厳しい管理によって決まる。これらの契約の条件は、通常、原ローンの条件と等しく、保険料は保険契約の発行時に一度に控除されるか（保険料一括払い）、または保険契約の期間を通じて定期的に控除されるか（保険料分割払い）のいずれかである。

その他の契約（フランス国内における個人向け生命保険および障害保険、延長保証、盗難、偶発的破損ならびに年金保険）は、個人のリスク（死亡、事故死、入院、重病もしくは医療費）または損害リスク（消費財または車両の事故による破損、故障もしくは盗難）のためのものである。これらの契約により保障される個別の金額は、損害賠償額であるかまたは一括支払額であるかにかかわらず、一般的に小さい。

最後に、主にフランスおよびイタリアにおけるカーディフIARDおよびカルジアスそれぞれの事業体の拡張により、車両保険契約（重大な損害、民事責任）および家庭向け包括的保険の補償も引き受けられた。この種類の保険はまた、国際市場、すなわちラテンアメリカにおいて、展開されている。

フランス内外の保険数理上のリスクを回避および管理するために設定された保険数理監視システムは、各保険数理士が契約期間を通して従うべき原則、規則、方法および最善の慣行、保険数理士が実施すべき業務および報告義務を記載したガイドラインおよびツールに基づいている。同システムはまた、除外されているまたは特定の条件が満たされた場合にのみ認められている慣行を定めている。

引受リスクは、見積最大許容損失、ソルベンシーⅡによる資本要件の見積もりおよび関連契約に係る見積マージンに依拠して、各地域および中央の様々なレベルで設定された委任の上限を遵守しなければならない。地域的に分散されているポートフォリオの管理で得られた経験が、広範囲の基準（債権者保険のローンの種類、保証および被保険者人口等）で構成されたリスク評価データベースを定期的に更新するために使用される。各契約は、BNPパリバ・カーディフ・グループの業務執行陣によって設定された収益性および株主資本利益率目標を参考に価格が評価される。

再保険は、引受リスク管理システムの補完的要素である。その目的は、BNPパリバ・カーディフ・グループを以下の３つの主要なリスクから守ることである。

・「保有限度」と呼ばれる一定の基準を超える個別のリスクに対するエクスポージャーからのいわゆる「ピーク」リスク。個人向け保険において、かかる基準は、現在、１件につき２百万ユーロに設定されている。ピーク・リスクの再保険は、超過額再保険特約または超過損害額再保険特約の形態をとることができる。
・発生率が低い単独の事象であるが、財政的な影響力が非常に大きい事象（集中リスク）に対するエクスポージャーに関連する異常災害リスク。かかるリスクは、異常災害超過損害額再保険特約の形態により再保険を受けることができる。
・不十分なプール、技術的データベースについての統制の欠如または受益者データについての不確実性に関連付けられる新商品に関するリスク。かかるリスクは、特定されるリスクのレベルに応じて、比例再保険特約、ストップ・ロス特約または超過損害額再保険特約の形態により再保険を受けることができる。

リスク・エクスポージャーは、２本柱の手法に基づくコミットメント監視委員会およびリスク委員会を通じて、BNPパリバ・カーディフ・グループの業務執行委員会によって定期的に監視されている。

・各四半期会計期間末の損害率についての四半期毎の監視
・商品別の計画（月毎、四半期毎および年毎）に基づいたポートフォリオの特徴の監視によって補完される。

年金契約の契約価格は、保険規則に基づき適用される生命表に基づいており、場合によっては、独立した保険数理士が認めたポートフォリオ特有のデータを基に調整される。その結果、年金保険リスクは低い。

引受リスクには以下の様々な責任準備金が設定されている。

- **生命保険に係る計算上の準備金**
- **通常は発生主義で算出され、場合によっては現在のリスクに対する準備金によって補完される、引受損害保険の未経過保険料準備金**
- **特定の状況下においてリスクが増大した場合（一定の期間保険料およびリスクの増大を伴う長期的な保険契約）の準備金**
- **報告済の請求を参照して算出される支払準備金**
- **実際の決済または請求見込数と請求１件当たりの平均費用のどちらかに基づいて算出されるIBNR（発生済未報告）準備金**
- **一般的に支払準備金に比例して算出された請求管理のための準備金**

請求されていないが発生した保険金請求の全体的な評価において許容される健全性の水準は、90%である。

(9) ソブリンのエクスポージャー（監査済）

BNPパリバ・グループは、ある国家のデフォルトに陥った債務に係るリスク（すなわち、一時的なまたは長期にわたる債務返済（元本または利息）の中断）であるソブリン・リスクにさらされている。したがって、当社グループは、主権国家により発行された金融資産の会計カテゴリーに応じて信用リスク、取引先リスクまたは市場リスクにさらされている。

ソブリン債のエクスポージャーは、主として証券で構成される。当社グループは、流動性管理プロセスの一環としてソブリン証券を保有する。流動性管理は、とりわけ、中央銀行によるリファイナンスの担保として適格な有価証券を保有することを基盤とし、リスク・レベルが低いとされる政府により発行された格付の高い負債証券の大部分の保有を含む。さらに、資産および負債の管理ならびに構造的な金利リスク管理方針の一環として、当社グループはまた、そのヘッジ戦略に寄与する金利の特性を有するソブリンの負債性金融商品を含む資産のポートフォリオを保有している。加えて、当社グループは、多くの国々においてソブリンの負債証券の主要なディーラーであり、当該負債証券の一時的な保有および空売りのトレーディング・ポジション（これらのポジションの一部は、デリバティブを用いてヘッジしている。）を建てている。

当社グループが保有するソブリンのエクスポージャーが、地域および地方の機関ならびにソブリン債を含む範囲で、2014年のストレス・テストにおいて欧州銀行監督機構（EBA）により定義された手法に従って、以下の表に示されている。

銀行勘定およびトレーディング勘定によるソブリンのエクスポージャーの地域別内訳

エクスポージャー （単位：百万ユーロ）	2018年12月31日現在						
	合計	銀行勘定(注１)			トレーディング勘定		
		うち償却原価で測定する金融資産	うち資本を通じて公正価値で測定する金融商品	うち純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	トレーディング目的で保有しており純損益を通じて公正価値で測定する金融商品(デリバティブを除く。)	デリバティブ(注２)	
						直接エクスポージャー(注３)	間接エクスポージャー(注４)
ユーロ圏							
オーストリア	1,021	299	722	-	(45)	21	0
ベルギー	9,803	4,876	4,804	123	205	274	66
フランス	9,364	4,208	5,156	-	(1,250)	(17)	(12)
ドイツ	6,547	4,185	2,103	259	1,962	255	(4)
アイルランド	966	591	374	-	(2)	2	2
イタリア	11,537	9,512	1,779	246	(128)	7,274	(26)
オランダ	905	126	779	-	60	(551)	0
ポルトガル	1,008	838	169	-	(168)	(21)	1
スペイン	4,200	2,820	1,279	101	(374)	-	(3)
その他のユーロ圏諸国	705	389	316	-	(18)	158	0
ユーロ圏合計	**46,055**	**27,844**	**17,482**	**729**	**244**	**7,393**	**24**
その他の欧州経済領域国							
ポーランド	6,887	3,066	3,819	3	336	(224)	1
英国	4,441	3,147	1,294	-	2,232	-	(66)
その他の欧州経済領域国	377	337	39	1	174	(24)	(3)
その他の欧州経済領域国合計	**11,705**	**6,550**	**5,151**	**4**	**2,742**	**(248)**	**(69)**
欧州経済領域合計	**57,760**	**34,394**	**22,633**	**732**	**2,986**	**7,146**	**(45)**
米国	11,591	2,864	8,727	-	15,371	82	9
日本	4	-	4	-	4,198	374	54
トルコ	1,066	524	542	-	571	1	12
その他	10,844	6,502	4,342	-	4,166	155	(43)
合計	**81,265**	**44,284**	**36,248**	**732**	**27,292**	**7,758**	**(13)**

(注１) 再評価後および減損引当前の帳簿価額。

(注２) 市場価格。

(注３) ソブリン取引先リスク：ソブリンを取引先とする直接エクスポージャー。完全にまたは一部が、中央政府（ソブリン）保証によりカバーされるソブリン以外を取引先とするエクスポージャーは除く。

(注４) ソブリン以外の取引先に保有され、BNPパリバをソブリンの第三者に関する信用リスクにさらすことになるポジション。例えば、ソブリンのデフォルトに対するヘッジとして、ソブリン以外の第三者に対するクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）の売却がある。完全にまたは一部が、地方自治体、地方または中央政府（ソブリン）による保証によりカバーされるソブリン以外を取引先とするエクスポージャーは除く。

エクスポージャー（単位：百万ユーロ）	2018年１月１日現在						
	合計	銀行勘定(注１)			トレーディング勘定		
		うち償却原価で測定する金融資産	うち資本を通じて公正価値で測定する金融商品	うち純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	トレーディング目的で保有しており純損益を通じて公正価値で測定する金融商品(デリバティブを除く。)	デリバティブ(注２)	
						直接エクスポージャー（注３）	間接エクスポージャー（注４）
ユーロ圏							
オーストリア	2,275	611	1,663	-	(124)	21	1
ベルギー	13,339	5,500	7,668	172	363	303	4
フランス	10,321	4,084	6,237	-	(1,292)	(9)	112
ドイツ	5,635	3,941	1,418	276	3,427	244	-
アイルランド	945	574	371	-	(30)	2	-
イタリア	9,966	8,785	972	210	(156)	7,172	11
オランダ	1,068	280	788	-	(160)	(1,024)	-
ポルトガル	539	368	171	-	248	(8)	2
スペイン	3,559	2,390	1,067	102	(536)	32	(1)
その他のユーロ圏諸国	1,091	346	745	-	125	249	-
支援プログラムの対象国							
ギリシャ	-	-	-	-	7	77	-
ユーロ圏合計	**48,738**	**26,880**	**21,100**	**759**	**1,872**	**7,059**	**129**
その他の欧州経済領域国							
ポーランド	3,459	1,992	1,468	-	578	(132)	2
英国	3,220	2,354	866	-	202	(4)	(71)
その他の欧州経済領域国	361	361	-	-	253	(37)	(2)
その他の欧州経済領域国合計	**7,041**	**4,707**	**2,334**	**-**	**1,033**	**(173)**	**(71)**
欧州経済領域合計	**55,779**	**31,587**	**23,433**	**759**	**2,905**	**6,886**	**58**
米国	6,731	2,725	4,005	-	8,752	11	2
日本	296	-	296	-	1,473	486	29
トルコ	1,181	596	585	-	1,366	1	16
その他	9,956	6,415	3,541	-	3,445	90	62
合計	**73,942**	**41,323**	**31,860**	**759**	**17,941**	**7,474**	**167**

（注１） 再評価後および減損引当前の帳簿価額。
（注２） 市場価格。
（注３） ソブリン取引先リスク：ソブリンを取引先とする直接エクスポージャー。完全にまたは一部が、中央政府（ソブリン）保証によりカバーされるソブリン以外を取引先とするエクスポージャーは除く。
（注４） ソブリン以外の取引先に保有され、BNPパリバをソブリンの第三者に関する信用リスクにさらすことになるポジション。例えば、ソブリンのデフォルトに対するヘッジとして、ソブリン以外の第三者に対するクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）の売却がある。完全にまたは一部が、地方自治体、地方または中央政府（ソブリン）による保証によりカバーされるソブリン以外を取引先とするエクスポージャーは除く。

前へ

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

A．業績等の概要

(A) 2018年度業績

(1) 連結業績

（単位：百万ユーロ）	2018年	2017年	2018年／2017年
営業収益	**42,516**	**43,161**	**-1.5%**
営業費用および減価償却費	-30,583	-29,944	+2.1%
営業総利益	**11,933**	**13,217**	**-9.7%**
リスク費用	-2,764	-2,907	-4.9%
営業利益	**9,169**	**10,310**	**-11.1%**
持分法適用会社投資損益	628	713	-11.9%
その他の営業外項目	411	287	+43.2%
営業外項目	**1,039**	**1,000**	**+3.9%**
税引前当期純利益	**10,208**	**11,310**	**-9.7%**
法人所得税	-2,203	-3,103	-29.0%
少数株主帰属当期純利益	-479	-448	+6.9%
親会社株主帰属当期純利益	**7,526**	**7,759**	**-3.0%**
コスト／インカム率	**71.9%**	**69.4%**	**+2.5pt**

収益の力強い回復

欧州の経済成長を受けた貸出金残高の伸びにより、2018年度においてBNPパリバの事業は成長した。それにも関らず収益の成長性は、長引く低金利環境の影響および特に年末に市況が悪化した厳しい市場環境のあおりを受けた。

営業収益は、合計42,516百万ユーロとなり、新韓金融持株会社株およびユーロネクスト株の売却によるキャピタル・ゲイン233百万ユーロならびに当社グループ自身の信用リスクを反映するために行う調整（OCA）およびデリバティブに伴う当社グループ自身の信用リスクを反映するための評価調整（DVA）によるマイナス175百万ユーロが例外項目として含まれていた2017年度と比較して1.5%減少した。

収益は、事業部門において0.9%減少し（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと0.4%の減少）、これを部門別にみると、国内市場部門（注１）では低金利環境の影響がとりわけ専門事業における順調な事業開発を一部相殺する格好となり0.2%小幅減少し、国際金融サービス部門では不利な為替の影響を受けたにもかかわらず、3.4%増加し（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと6.6%の増加（注２））、ホールセールバンキング部門ではターゲット顧客に対する順調な事業開発にもかかわらず、年末の活気を欠く市場環境および極めて困難な状況の影響により7.5%減少した。

当社グループの営業費用は合計30,583百万ユーロとなり、2017年度と比較して2.1%増加した。これには、事業改編費用および買収に関わる事業再編費用（注３）の1,235百万ユーロ（2017年度は957百万ユーロ）の例外的な影響が含まれていた。これらの例外項目を除くと、営業費用はわずか1.2%増加した。

事業部門の営業費用は、2017年度と比較して1.7%増加し（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと1.7%の増加）、これを部門別にみると、国内市場部門（注１）では専門事業の事業開発がコスト増要因となった一方で、国内ネットワークがコスト節減を果たしたことから、0.8%増加、国際金融サービス部門では事業成長の支援および新商品開発に関わる費用が負担となり5.4%増加、ホールセールバンキング部門ではコスト節減策が奏功し1.3%減少した。

それに従い、当社グループの営業総利益は9.7%減少し、合計11,933百万ユーロとなった。事業部門では6.0%の減少であった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと4.7%の減少）。

リスク費用は減少し、2,764百万ユーロ（2017年度は2,907百万ユーロ）となった。これは顧客向け貸出金残高の35ベーシス・ポイント相当であった。このような低水準にはとりわけ、ローン・オリジネーション業務でリスク管理効果が発揮されたことに加え、低金利環境、およびイタリアで引き続き状況が改善されたことが貢献した。

当社グループの営業利益は、9,169百万ユーロ（2017年度は10,310百万ユーロ）となり、11.1%減少した。事業部門では6.4%の減少であった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと5.5%の減少）。

営業外項目は合計1,039百万ユーロ（2017年度は1,000百万ユーロ）であった。営業外項目には、建物の売却によるキャピタル・ゲイン101百万ユーロの例外的な影響およびファースト・ハワイアン・バンクの株式売却により実現したキャピタル・ゲイン286百万ユーロが含まれている。前年度は、SBIライフ（SBI Life）の新規株式公開に伴うキャピタル・ゲイン326百万ユーロが含まれており、マイナス172百万ユーロのTEBののれんの減損全額の影響も含まれている。

税引前当期純利益は10,208百万ユーロ（2017年度は11,310百万ユーロ）であったことを受け、9.7%減少した。事業部門では8.6%の減少であった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと5.3%の減少）。

法人税率は、とりわけ、ベルギーおよび米国で法人減税が実施されたことおよびファースト・ハワイアン・バンク株等長期保有資産の売却によるキャピタル・ゲインには軽減税率が適用されたことに起因して、平均で23.1%となった。

当社グループの親会社株主帰属当期純利益は7,526百万ユーロとなり、2017年度と比較して3.0%減少し、例外項目（注４）を除くと、8,036百万ユーロ（わずか1.4%の減少）となった。

特筆すべきは、純利益の数値が、ファースト・ハワイアン・バンク株の残部（注５）および保険部門の保有資産の再評価におけるクロージング日の株式相場の急落の影響（マイナス220百万ユーロ）を反映していることである。

これらを受けて、株主資本利益率は、8.2%（例外項目を除くと8.8%）であった。有形自己資本利益率は、9.6%（例外項目を除くと10.2%）となった。１株当たり当期利益は、5.73ユーロであった。

2018年12月31日現在、バーゼル３基準全面適用のエクイティ・ティア１比率（注６）は、11.8%（2018年１月１日からのIFRS第９号の全面適用および取消不能な支払義務に関する修正後の健全性規制に関連したマイナス20ベーシス・ポイントの技術的な調整があったにもかかわらず、2017年12月31日現在と比べて安定推移）であった。また、バーゼル３基準全面適用のレバレッジ比率（注７）は4.5%、流動性カバレッジ比率は、132%であった。最後に、当社グループの即時利用可能な流動性準備金は、308十億ユーロであり、これはホールセール資金調達に関し、１年を超えて資金に余裕ができていることを意味する。

１株当たりの正味帳簿価額は74.7ユーロとなり、これは2008年12月31日以降の年平均複利成長率5.0%に相当し、同期間における連続した価値創造を示している。

取締役会は、株主総会において、１株当たり3.02ユーロ（2017年度と比較して安定推移）の現金配当を株主に対して提案する予定である。

当社グループは、倫理的責任、社会・環境イノベーション、および低炭素経済を推進する重要な取り組みを通して、社会に好影響を及ぼす意欲的な方針を実施すると共に、内部統制およびコンプライアンス体制の強化を図っている。デジタル変革プログラムは、新たな顧客経験価値の展開、プロセスの自動化および業務効率の向上において成功を収めている（2017年初の計画始動から1,150百万ユーロのコスト節減を達成）。

(注１) 国内ネットワークプライベート・バンキングの100%を含み、PEL/CELの影響を含まない。
(注２) 年末の市場下落による、保険部門の保有資産の時価に対する影響を除く。
(注３) 特にレーサー、DABバンク、GE LLD、ABNアムロ銀行（ルクセンブルク）およびライフファイゼン・バンク・ポルスカ。
(注４) 税引後例外項目の影響：マイナス510百万ユーロ（2017年度はマイナス390百万ユーロ）。
(注５) 保有するファースト・ハワイアン・バンク株は、現在は時価会計に基づき再評価されている。
(注６) 経過規定なしですべてのCRD４規則を考慮した比率。
(注７) 2014年10月10日付の欧州委員会の委任法に従って計算された、経過規定なしで2019年現在のすべてのCRD４規則を考慮した比率。

資本金の配分

各事業部門に配分された資本金による収益は、各部門の損益勘定に計上されている。各事業部門に配分された資本金は、バーゼル３としても知られるCRD Ⅳ規則の遵守を要する金額に相当し、リスク加重資産11%を基準としている。

リスク加重資産は以下の合計により算出されている。

・個々の事業体または事業活動に応じて標準的アプローチまたは内部格付に基づくアプローチ（IRBアプローチ）を用いて計算された、信用リスクおよび取引先リスクに対するリスク加重資産
・市場リスク、信用評価調整および業務リスクに対する法定の資本要件に12.5を乗じたもの

さらに、ティア１資本から控除された要素は各事業部門に割り当てられる。

最後に、保険事業に配分された資本は、ソルベンシーⅡに規定される最低ソルベンシー資本要件に基づく。

(2) 主要事業別業績

● リテール・バンキング事業およびサービス事業

（単位：百万ユーロ）	2018年	2017年	2018年／2017年
営業収益	**31,546**	**31,045**	**+1.6%**
営業費用および減価償却費	-20,644	-20,044	+3.0%
営業総利益	**10,903**	**11,001**	**-0.9%**
リスク費用	-2,624	-2,705	-3.0%
営業利益	**8,279**	**8,296**	**-0.2%**
持分法適用会社投資損益	486	622	-21.9%
その他の営業外項目	208	443	-53.1%
税引前当期純利益	**8,972**	**9,361**	**-4.2%**
コスト／インカム率	65.4%	64.6%	+0.8pt
配分資本金（十億ユーロ）	53.3	51.4	+3.7%

（注） 営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、フランス（PEL/CELの影響を除く。）、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルク各国、バンクウェストならびにTEBのプライベート・バンキングの100%を含む。

● 国内市場部門

（単位：百万ユーロ）	2018年	2017年	2018年／2017年
営業収益	**15,683**	**15,718**	**-0.2%**
営業費用および減価償却費	-10,707	-10,620	+0.8%
営業総利益	**4,977**	**5,098**	**-2.4%**
リスク費用	-1,046	-1,356	-22.8%
営業利益	**3,930**	**3,743**	**+5.0%**
持分法適用会社投資損益	-3	62	n.s.
その他の営業外項目	0	10	n.s.
税引前当期純利益	**3,927**	**3,814**	**+3.0%**
ウェルス&アセット・マネジメントに配分される利益	-264	-273	-3.1%
国内市場部門の税引前当期純利益	**3,663**	**3,541**	**+3.4%**
コスト／インカム率	68.3%	67.6%	+0.7pt
配分資本金（十億ユーロ）	25.2	24.6	+2.4%

（注） 営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、フランス（PEL/CELの影響を除く。）、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルク各国のプライベート・バンキングの100%を含む。

2018年度全体において、国内市場部門の営業活動には拍車がかかった。国内ネットワークおよび専門事業部門（アルバル、リーシング・ソリューション）の両方において貸出が順調に伸びたことから、貸出金残高は、2017年度と比較して4.9%増加した。預金残高は、2017年度と比較して5.2%増加し、すべての国において伸びた。プライベート・バンキングでは、好調な純資金流入（4.4十億ユーロ）があった。

国内市場部門は、新たな顧客経験価値およびデジタル変革を展開し続けた。ハロー・バンク！の顧客数は３百万人に達し、新規顧客の獲得による純増が順調に進み、フランスでは400,000人の閾値を超した。これに関して、ニケルでは、口座開設が1.1百万口を超え、また、2017年12月31日と比べて44%増加した。国内市場部門は個人顧客のモバイルサービスの利用を加速させると共に、利用可能なモバイルアプリのフィーチャーを強化し、その結果ディーレーティング（D-rating）（注１）によって、モバイル機能の提供においてフランスのリーダー的な銀行としてランク付けされ、リテール・バンキング業務においてモバイルアプリを通した接触回数が大幅に増加した（2017年12月と比べて28%の増加）。国内市場部門は、提供するサービスを新たな銀行の業務形態に適応させるべく継続して取り組んでおり、ユニバーサルモバイル決済ソリューションであるライフペイ（LyfPay）は、2017年５月の導入以来、既にダウンロード数は1.3百万回超を記録している。国内市場部門はまた、主要なカスタマー・ジャーニーをエンドツーエンドで合理化しデジタル化すると共に、プロセスを自動化することによって（2018年末現在、280のロボットが稼働中）、業務モデルの変革を継続した。

国内市場部門は、顧客サービスを向上させコストを削減するために、国内支店網の合理化と最適化を実施している（フランス、ベルギーおよびイタリアにおいて2016年度以来262の支店を閉鎖すると共に、2018年度にはフランス国内の支店網において地域レベルの管理層を廃止した。）。

営業収益（注２）は、15,683百万ユーロであり、低金利環境の影響は事業の拡大および専門事業の成長によって完全には相殺されなかったため、2017年度と比較して0.2%減少した。

営業費用（注２）（10,707百万ユーロ）は、成長による専門事業の費用増加およびリテール・バンキング支店網の0.9%のコスト節減により、2017年度と比較して0.8%増加した。

営業総利益（注２）は前年度と比較して2.4%減少して、4,977百万ユーロとなった。

リスク費用は、2017年度と比較して22.8%減少した。リスク費用は、すべての支店網において減少し、BNLバンカ・コメルシアーレに係る費用低下は継続した。

そのため、国内市場部門のプライベート・バンキング業務の純利益の３分の１を、ウェルス・マネジメント（国際金融サービス部門内）へ配分した後、国内市場部門の税引前当期純利益（注３）は、2017年度と比較して3.4%の増加となり、3,663百万ユーロとなった。

(注１)　デジタル・パフォーマンス分析を専門とする格付会社。
(注２)　フランス（PEL/CELの影響を除く。）、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルク各国におけるプライベート・バンキングの100%を含む。
(注３)　PEL/CELの影響を除く（2018年度においては20百万ユーロ、2017年度においては19百万ユーロ）。

フランス国内リテール・バンキング事業（FRB）

（単位：百万ユーロ）	2018年	2017年	2018年／2017年
営業収益	**6,311**	**6,352**	**-0.7%**
うち正味受取利息	*3,548*	*3,569*	*-0.6%*
うち手数料	*2,763*	*2,783*	*-0.7%*
営業費用および減価償却費	-4,609	-4,657	-1.0%
営業総利益	**1,701**	**1,695**	**+0.4%**
リスク費用	-288	-331	-12.8%
営業利益	**1,413**	**1,365**	**+3.6%**
営業外項目	-1	1	n.s.
税引前当期純利益	**1,412**	**1,366**	**+3.4%**
ウェルス＆アセット・ マネジメントに配分される利益	-148	-153	-2.8%
フランス国内リテール・ バンキング事業の 税引前当期純利益	**1,263**	**1,213**	**+4.2%**
コスト／インカム率	73.0%	73.3%	-0.3pt
配分資本金（十億ユーロ）	9.6	9.4	+1.6%

（注） 営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、フランス国内プライベート・バンキングの100%（PEL/CELの影響を除く。）を含む。

2018年度全体において、フランス国内リテール・バンキング事業は、フランスの経済成長を受けて、積極的な事業展開を継続した。貸出金残高は、個人顧客向けおよび法人顧客向けの両方の融資の持続的な伸びおよび住宅ローンの借り入れ条件再交渉や繰上げ返済の正常化が確認されたことから、2017年度と比べて5.4%増加した。預金残高は、当座預金の堅調な伸びにより、5.3%上昇し、フランスのプライベート・バンキングは力強い純資金流入（3.3十億ユーロ）を記録した。

BNPパリバ・カーディフとマットミュート（Matmut）の業務提供（カーディフIARD（Cardif IARD））の一環として、2018年５月に発売された新たな損害保険は成功を収めており、2018年12月31日現在で成約件数が既に100,000件に上っている。目標は、損害保険の成約件数を2020年度までに３倍に伸ばすと共に、顧客浸透率を８%から12%へと高めることである。

フランス国内リテール・バンキング事業は、個人顧客によるモバイル利用度の加速に取り組み、また、例えばユーザーがカードの支払機能を無効にし、または承認された利用限度額をオンライン上で変更する等のオプションを付加した自己管理機能を開発中である。

営業収益（注１）は、当年度を通じて徐々に回復傾向がみられ、また第４四半期には成長軌道に回帰し、合計6,311百万ユーロとなり、2017年度と比較して0.7%の減少であった。正味受取利息（注１）は、2017年に多かった借入れ条件の再交渉および繰上げ返済の不利な影響が尾を引いて、融資の伸びによる増収効果を上回ったことから、0.6%減少した。一方で手数料収入（注１）は、とりわけ金融手数料の減少を受けて0.7%減少した。

営業費用（注１）は4,609百万ユーロであり、コスト節減策（リテール・バンキング支店網の最適化および管理体制の合理化）の効果によって、2017年度と比較して1.0%の減少であり、したがって0.3ポイントの正のジョーズ効果が生み出された。

したがって、営業総利益（注１）は前年度と比較して0.4%増加し、1,701百万ユーロとなった。

リスク費用（注１）は、288百万ユーロ（2017年度は331百万ユーロ）に減少し、顧客向け貸出金残高の16ベーシス・ポイント相当であった。

以上から、フランス国内プライベート・バンキングによる純利益の３分の１をウェルス・マネジメント（国際金融サービス部門内）に配分した後、フランス国内リテール・バンキング事業の税引前当期純利益（注２）は、1,263百万ユーロとなり、2017年度と比較して4.2%の増益となった。

(注１)　フランス（PEL/CELの影響を除く。）におけるプライベート・バンキングの100%を含む。
(注２)　PEL/CELの影響を除く（当年度は20百万ユーロ、2017年度は19百万ユーロ）。

BNLバンカ・コメルシアーレ（BNL BC）

（単位：百万ユーロ）	2018年	2017年	2018年／2017年
営業収益	**2,792**	**2,907**	**-4.0%**
営業費用および減価償却費	-1,797	-1,801	-0.2%
営業総利益	**995**	**1,106**	**-10.1%**
リスク費用	-592	-871	-32.0%
営業利益	**402**	**235**	**+71.3%**
営業外項目	-3	1	n.s.
税引前当期純利益	**399**	**236**	**+69.3%**
ウェルス&アセット・ マネジメントに配分される利益	-43	-44	-2.0%
BNLバンカ・コメルシアーレの 税引前当期純利益	**356**	**192**	**+85.6%**
コスト／インカム率	64.4%	62.0%	2.4pt
配分資本金（十億ユーロ）	5.5	5.8	-6.1%

(注)　営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、イタリア国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2018年度全体において、BNLバンカ・コメルシアーレの貸出金残高は2017年度と比較して0.6%増加した。預金残高は当座預金の増加を受けて4.7%増加した。生命保険残高が良好な業績を達成した（2017年12月31日と比較して6.8%の増加）。

BNLバンカ・コメルシアーレはまた、引き続き新たなカスタマー・ジャーニーの開発およびデジタル変革を推進し、当年度に中小企業向けの新アプリであり、融資の申請を含む幅広い銀行サービスへのモバイルアクセスを提供するマイビズ（MyBiz）を導入した。BNLバンカ・コメルシアーレはまた、既に70台のロボットを稼動させ、プロセスの自動化を継続している。

営業収益（注１）は2017年度と比較して4.0%減少し、2,792百万ユーロとなった。正味受取利息（注１）は、長引く低金利環境およびより優良なリスク特性を伴う顧客へのシフトにより、6.6%減少した。しかしながら、ローン・オリジネーション業務における利鞘が年度末に改善傾向を示した。手数料収入（注１）は、金融手数料の落ち込みを銀行手数料の増加がある程度上回ったことから、0.5%増加した。

営業費用（注１）はコスト節減策の効果により0.2%減少し、1,797百万ユーロとなった（イタリアの破綻処理基金への追加拠出金（注２）を除くと0.8%の減少）。

それに従い営業総利益（注１）は、総額995百万ユーロとなり、前年度と比較して10.1%の減少となった。

リスク費用（注１）は、顧客向け貸出金残高の75ベーシス・ポイント相当となり、低下傾向をたどった（2017年度と比較して279百万ユーロ減少）。

以上より、イタリア国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント（国際金融サービス部門内）へ配分した後、BNLバンカ・コメルシアーレの収益性が向上していることが確認され、税引前当期純利益は356百万ユーロとなった（2017年度と比較して164百万ユーロの増加）。

(注１)　イタリア国内プライベート・バンキングの100%を含む。
(注２)　11百万ユーロを2018年度第２四半期に拠出。

ベルギー国内リテール・バンキング（BRB）

（単位：百万ユーロ）	2018年	2017年	2018年／2017年
営業収益	**3,595**	**3,677**	**-2.2%**
営業費用および減価償却費	-2,521	-2,554	-1.3%
営業総利益	**1,074**	**1,123**	**-4.3%**
リスク費用	-43	-65	-33.9%
営業利益	**1,031**	**1,058**	**-2.5%**
営業外項目	18	28	-34.7%
税引前当期純利益	**1,049**	**1,085**	**-3.3%**
ウェルス＆アセット・ マネジメントに配分される利益	-70	-73	-4.2%
ベルギー国内 リテール・バンキングの 税引前当期純利益	**980**	**1,013**	**-3.3%**
コスト／インカム率	70.1%	69.5%	+0.6pt
配分資本金（十億ユーロ）	5.7	5.3	+7.9%

(注)　営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、ベルギー国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2018年度全体において、ベルギー国内リテール・バンキングは、事業活動を維持した。貸出金残高は、法人顧客向け貸出の急増および住宅ローンにおける好調な伸びにより、2017年度と比較して4.2%増加した。預金残高は、当座預金および普通預金の伸びが牽引し、4.1%増加した。

ベルギー国内リテール・バンキング事業はまた、引き続きデジタル・サービスの開発で成果を上げた。イージー・バンキング（Easy Banking）アプリは、継続的にフィーチャーを強化した効果によって、ユーザー数が2017年12月31日の水準から23%増加して1.4百万人に達した。また、イージー・バンキング・ビジネス（Easy Banking Business）を利用する企業数は、とりわけモバイル版を成功裏に導入したことで、急増した（2017年12月31日から20%増加）。さらにベルギー国内リテール・バンキングは、ベルギー国内でアップル・ペイ（Apple Pay）の独占的な導入で成功を収めた。

ベルギー国内リテール・バンキングの営業収益（注１）は、2017年度と比較して2.2%減少し、3,595百万ユーロとなり、正味受取利息（注１）は1.2%減少し、低金利環境による影響は、融資残高の増加によって一部補填された。手数料収入（注１）は、特に第４四半期の厳しい市場環境を受けて金融手数料が落ち込んだことに加え、販売ネットワークを拡大した独立系代理店への割戻報酬が増加したことにより、5.2%減少した。

営業費用（注１）はコスト節減策（リテール・バンキング支店網の最適化および管理体制の合理化）が奏功し、2017年度に比べて1.3%減少し、2,521百万ユーロとなった。

営業総利益（注１）は前年度と比較して4.3%減少し、1,074百万ユーロとなった。

リスク費用（注１）は、43百万ユーロに減少し（2017年度は65百万ユーロ）、顧客向け貸出金残高の４ベーシス・ポイント相当であった。

ベルギー国内プライベート・バンキングによる純利益の３分の１をウェルス・マネジメント（国際金融サービス部門内）に配分した後、ベルギー国内リテール・バンキングの税引前当期純利益は、980百万ユーロとなり、2017年度と比較して3.3%の減少となった。

(注１)　ベルギー国内プライベート・バンキングの100%を含む。

その他の国内市場部門（アルバル、リーシング・ソリューション、パーソナル・インベスターズ、ニケルおよびルクセンブルク国内リテール・バンキング）

（単位：百万ユーロ）	2018年	2017年	2018年／2017年
営業収益	**2,986**	**2,782**	**+7.3%**
営業費用および減価償却費	-1,779	-1,608	+10.6%
営業総利益	**1,207**	**1,174**	**+2.8%**
リスク費用	-123	-89	+38.3%
営業利益	**1,084**	**1,085**	**-0.1%**
持分法適用会社投資損益	-12	38	n.s.
その他の営業外項目	-5	4	n.s.
税引前当期純利益	**1,067**	**1,127**	**-5.3%**
ウェルス＆アセット・ マネジメントに配分される利益	-3	-3	-0.9%
その他の国内市場部門の 税引前当期純利益	**1,064**	**1,124**	**-5.4%**
コスト／インカム率	59.6%	57.8%	+1.8pt
配分資本金（十億ユーロ）	4.4	4.0	+9.0%

（注） 営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、ルクセンブルク国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2018年度全体において、国内市場の専門事業部門は、以下のように力強い事業開発を継続した。アルバルの融資車両は7.7%増加し、リーシング・ソリューションの融資残高は2017年度と比較して8.7%増加（注１）し、パーソナル・インベスターズでは個人顧客による注文が増加し（2017年度と比較して8.9%増加）、ニケルでは極めて高い成長を維持した結果、口座開設数が既に1.1百万口座を超えた（2018年度中の開設は347,000口座）。ニケルの目標は、2020年度までに２百万口座の開設を達成することである。これを実現するために、ニケルは販売店網を拡大中であり、2020年までに販売店を10,000軒にまで増やす目標がある（2018年12月31日現在、4,300軒の町のタバコ屋が取り扱っていて、これは2017年12月31日の水準から48%増加した。）。

ルクセンブルク国内リテール・バンキング（LRB）の貸出金残高は、住宅ローンおよび法人向け貸出が力強い伸びを示したことから、2017年度と比べて7.9%増加した。預金残高は特に法人顧客セグメントにおける非常に旺盛な資金流入があったことから11.8%増加した。

引き続きデジタル・バンキング・サービスの開発が推し進められ、リーシング・ソリューションおよびアルバルで電子署名の利用が高まり、また、アルバルは欧州において、オンライン上で個人顧客向けのレンタカー・サービス（Private Lease）を導入し、既にオランダで稼働している。

５つの業務部門全体の営業収益（注２）は、連結範囲の変更による影響および好調な事業開発を受けて、全体として2017年度と比べて7.3%増加し、合計2,986百万ユーロとなった。

営業費用（注２）は、連結範囲の変更による影響、事業開発および新たなデジタル・サービスの提供による費用から、2017年と比較して10.6%増加し、1,779百万ユーロとなった。

リスク費用（注２）は、2017年と比較して34百万ユーロ増加し、123百万ユーロとなった。

したがって、これらの５つの事業部門の税引前当期純利益は、ルクセンブルク国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント（国際金融サービス部門内）に配分後、1,064百万ユーロ（2017年度と比較して5.4%減少）となった。

(注１)　連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。
(注２)　ルクセンブルク国内プライベート・バンキングの100%を含む。

● 国際金融サービス部門

（単位：百万ユーロ）	2018年	2017年	2018年／2017年
営業収益	**16,434**	**15,899**	**+3.4%**
営業費用および減価償却費	-10,242	-9,722	+5.4%
営業総利益	**6,192**	**6,177**	**+0.2%**
リスク費用	-1,579	-1,351	+16.9%
営業利益	**4,613**	**4,826**	**-4.4%**
持分法適用会社投資損益	489	561	-12.8%
その他の営業外項目	208	433	-52.0%
税引前当期純利益	**5,310**	**5,820**	**-8.8%**
コスト／インカム率	62.3%	61.1%	+1.2pt
配分資本金（十億ユーロ）	28.1	26.8	+5.0%

2018年度全体において、国際金融サービス部門は、以下のように成長を続け、持続可能な事業活動を行った。貸出金残高は2017年度と比較して3.8%増加し（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと7.1%の増加）、国際金融サービス部門は好調な純資金流入（13.4十億ユーロ）を記録した。貯蓄型商品および保険業務では、年末の相場急落が時価評価に及ぼした影響で運用資産残高は小幅減少し、1,028十億ユーロとなった（2017年12月31日現在と比べて2.2%減少）。

国際金融サービス部門は、すべての業務部門にわたり積極的にデジタル変革を推進すると共に、新たなテクノロジーを取り入れた。電子署名機能は今や幅広いサービスで利用可能となっていて、パーソナル・ファイナンス部門では既に契約の50%が電子署名によって行われ、また、海外リテール・ネットワークでは35のプロセスで電子署名が使われている。国際金融サービス部門は、パーソナル・ファイナンスでカスタマー・ジャーニーのデジタル化を推し進めた結果、顧客向け融資の申請手続を完全デジタル化し、既に７ヶ国で提供を開始していて、また、保険部門はフランスでオンライン・アンケートを導入したところ、顧客の80%超が、返済補償保険の申込みで速やかに承認を得ることができた（2018年末現在、契約件数は150,000件）。ウェルス・マネジメント業務では、モバイルのフィーチャーを拡充し生体認証によって顧客の識別および取引の検証を可能にするマイ・バイオパス（My Biopass）を導入し、顧客数は既にトルコのセプテテブ（Cepteteb）で665,000人に上り、またポーランドのBGZオプティマでは223,000人に上っているように引き続きデジタル・バンキングを拡大している。国際金融サービス部門は新たなテクノロジーや人工知能（AI）の開発を進めており、既に130のロボット（管理、報告、データ処理の自動化）および17のチャットボットを稼働させている。

国際金融サービス部門は、当年度に不利な為替の影響（トルコリラおよび米ドルの下落）を受けたが、複数の連結範囲の変更による効果がこれを一部打ち消した。

営業収益は16,434百万ユーロに上り、2017年度と比べて3.4%の増収となった。年末の相場下落による保険部門での資産の時価評価への影響（注１）を除くと、活発な営業活動を反映して、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くベースで6.6%の増収となった。

営業費用は事業開発および新商品の導入に起因して、合計10,242百万ユーロとなり、前年度と比べて5.4%増加した（連結範囲の変更および為替レート変動による影響ならびに非経常項目（注２）を除くと5.5%の増加）。

営業総利益は6,192百万ユーロとなり、2017年度と比較して0.2%増加した（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと4.7%の増加）。

リスク費用は1,579百万ユーロとなり、貸倒引当金戻入益の恩恵を受けて低水準であった2017年度と比較して228百万ユーロ増加した。当年度のリスク費用には、パーソナル・ファイナンスで適用開始したIFRS第９号の影響が反映されているが、現在では継続的に増加する正常債権に対して引当金が設定される。

その他の営業外項目は合計208百万ユーロ（2017年度は433百万ユーロ）となった。当年度のその他営業外項目には、ファースト・ハワイアン・バンク株の売却による151百万ユーロのキャピタル・ゲイン（注３）が例外的な影響として反映されている。前年同期には、SBIライフの新規株式公開に伴うキャピタル・ゲイン326百万ユーロを含んでいた。

したがって、国際金融サービス部門の税引前当期純利益は、合計5,310百万ユーロに上り、2017年度と比較して8.8%減少したが、連結範囲の変更および為替レート変動による影響ならびに年末の相場急落により保険部門が受けた影響を除くと3.3%増加した（注４）。

(注１) 180百万ユーロの減少。
(注２) アセット・マネジメント部門、不動産サービス部門およびバンクウェストにおける非経常項目（2018年度は34百万ユーロ）。
(注３) さらに、コーポレート・センターの損益計算書上で135百万ユーロの為替差益を計上。
(注４) 非経常項目を除く（2018年度においてはマイナス33百万ユーロ、2017年度においては40百万ユーロ）。

パーソナル・ファイナンス

（単位：百万ユーロ）	2018年	2017年	2018年／2017年
営業収益	**5,533**	**4,923**	**+12.4%**
営業費用および減価償却費	-2,764	-2,427	+13.9%
営業総利益	**2,768**	**2,496**	**+10.9%**
リスク費用	-1,186	-1,009	+17.5%
営業利益	**1,583**	**1,487**	**+6.4%**
持分法適用会社投資損益	62	91	-31.9%
その他の営業外項目	2	29	-93.9%
税引前当期純利益	**1,646**	**1,607**	**+2.5%**
コスト／インカム率	50.0%	49.3%	+0.7pt
配分資本金（十億ユーロ）	7.3	5.8	-25.9%

2018年度全体において、パーソナル・ファイナンスは、GMヨーロッパ（General Motors Europe）の金融部門（注１）の統合を進めると共に、積極的に事業の内部成長を追求し、貸出金残高は、欧州景気の復調を受けた借入需要の高まりおよび新たな提携関係の効果により、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、2017年度と比べて12.6%増加した。当部門は、フランスでヒュンダイ（Hyundai）およびウーバー（Uber）と、ポーランドではカルフール（Carrefour）と、また英国ではディクソンズ・カーフォン（Dixons Carphone）と新たな業務提携契約を締結した。当部門はまた、引き続きデジタル・サービスの領域拡大および新たなテクノロジーの採用を継続した結果、既に97のロボットが稼働しており、顧客がセルフサービスによって行った取引は31百万件超または取引全体の73.9%となった。

パーソナル・ファイナンスの営業収益は、2017年度と比べて12.4%の増収となり、5,533百万ユーロとなった。連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、取引高の増加およびより有利なリスク特性を伴う商品へのシフトが奏功し、9.1%の増加となった。とりわけ、イタリア、スペインおよびドイツにおいて活発な営業活動が展開された。

営業費用は、2017年度と比べて13.9%増加し、2,764百万ユーロとなった。連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、事業開発を反映して7.9%の増加となった。コスト／インカム率は50.0%となった。

以上により、営業総利益は、2017年度と比べて10.9%増加し、2,768百万ユーロとなった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、10.3%の増加）。

リスク費用は、1,186百万ユーロ（2017年度は1,009百万ユーロ）となった。顧客向け貸出金残高は、IFRS第９号の適用開始による影響にもかかわらず、141ベーシス・ポイントとなり、低水準であった。

以上から、パーソナル・ファイナンスの税引前当期純利益は1,646百万ユーロとなり、2017年度と比べて2.5%の増益となった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響ならびにIFRS第９号の適用による費用増を除くと、5.9%の増加）。

(注１) 買収手続は2017年10月31日に完了。

欧州・地中海沿岸諸国部門

（単位：百万ユーロ）	2018年	2017年	2018年／2017年
営業収益	**2,358**	**2,337**	**+0.9%**
営業費用および減価償却費	-1,605	-1,661	-3.4%
営業総利益	**753**	**675**	**+11.5%**
リスク費用	-308	-259	+18.8%
営業利益	**445**	**416**	**+6.9%**
営業外項目	241	202	+19.1%
税引前当期純利益	**686**	**619**	**+10.9%**
ウェルス＆アセット・マネジメントに配分される利益	-3	-2	+7.8%
欧州・地中海沿岸諸国部門内の税引前当期純利益	**684**	**616**	**+10.9%**
コスト／インカム率	68.1%	71.1%	-3.0pt
配分資本金（十億ユーロ）	4.8	4.9	-3.2%

(注) 営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、トルコ国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2018年度全体において、欧州・地中海沿岸諸国部門では、全体的に好業績を収めた。貸出金残高は、2017年度に比べて5.2%（注１）増加した。預金残高はとりわけトルコで伸び、8.6%（注１）増加した。当部門は引き続きデジタル・バンキングの開発を推し進め（トルコのセプテテブおよびポーランドのBGZオプティマ）、また、ポーランド、トルコおよびモロッコにおいて、特定のトレード・ファイナンス取引および消費者ローンの申請に電子署名を導入した。

欧州・地中海沿岸諸国部門はまた、当年度にライフファイゼン・バンク・ポルスカの中核的な銀行業務を買収し（注２）、これによりBGZ BNPパリバの地位が強化され、ポーランドで６番目に大きい銀行となり（買収後の合計の市場シェアは、融資残高および預金残高で６%超）、さらに、かかる買収は、2020年度の当社グループの１株当たり純利益に対して１%超の増益効果をもたらすと期待される。

欧州・地中海沿岸諸国部門の営業収益（注３）は、融資残高の増加および利鞘の改善に加え、手数料収入も好調に推移したことから、2,358百万ユーロに上り、2017年度と比べて12.5%（注１）の増収となった。営業収益はすべての地域において増加した。

営業費用（注３）は、大幅な正のジョーズ効果を伴う事業開発を反映して1,605百万ユーロに増加し、4.8%（注１）の増加となった。

リスク費用（注３）は、トルコでのリスク費用の緩やかな上昇を受けて、合計308百万ユーロとなり、49百万ユーロ増加した。リスク費用は顧客向け貸出金残高の82ベーシス・ポイントとなった。

トルコ国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント事業に配分後、欧州・地中海沿岸諸国部門の税引前当期純利益は前年度と比較して大幅に上昇し、684百万ユーロとなった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと23.6%の増加、一方、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を含むと、トルコリラの急落を受けて10.9%の増加）。

(注１)　連結範囲の変更および為替レート変動の影響を除く。
(注２)　外貨建て住宅ローンおよび一定のその他資産を除き、買収手続は2018年10月31日に完了。
(注３)　トルコ国内プライベート・バンキングの100%を含む。

バンクウェスト

（単位：百万ユーロ）	2018年	2017年	2018年／2017年
営業収益	**2,647**	**2,994**	**-11.6%**
営業費用および減価償却費	-1,870	-2,035	-8.1%
営業総利益	**777**	**959**	**-19.0%**
リスク費用	-82	-111	-26.0%
営業利益	**694**	**848**	**-18.1%**
営業外項目	152	3	n.s.
税引前当期純利益	**847**	**851**	**-0.6%**
ウェルス&アセット・ マネジメントに配分される利益	-28	-21	+31.5%
バンクウェストの 税引前当期純利益	**819**	**830**	**-1.4%**
コスト／インカム率	70.7%	68.0%	+2.7pt
配分資本金（十億ユーロ）	5.7	6.4	-10.2%

(注)　営業収益から税引前当期純利益までの勘定には、米国国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2018年度全体において、バンクウェストは引き続き事業活動を伸ばした。バンクウェストの事業範囲は、ファースト・ハワイアン・バンク株の43.6%を売却したこと（注１）により、保有比率はわずか18.4%となり、2018年８月１日をもって連結子会社から除外したため、変更が生じた。預金残高は2017年度と比べて3.6%（注２）増加し、融資残高は個人および法人顧客向け貸出が順調に伸びたことから、前年度比1.6%（注２）増加した。プライベート・バンキングの運用資産残高（2018年12月31日現在は13.7十億米ドル）は、2017年12月31日と比べて4.8%（注２）増加した。

バンクウェストはデジタル変革を継続した結果、既に口座開設の30%がオンライン上で行われている。バンクウェストはホールセールバンキング部門（50超の重要な取引を共同で実行し、これは2017年度と比べて31%の増加となった。）およびパーソナル・ファイナンス業務（自動車ローンでの協力）との協力を進展させた。

営業収益（注３）は、取扱高の増加を反映し、2,647百万ユーロとなり、2017年度と比べて1.9%（注２）の増収となった（2017年度における有価証券および債権の売却による14百万ユーロのキャピタル・ゲインの影響を除くと、2.4%（注２）の増収）。

営業費用（注３）は、2017年度と比べて2.6%（注２）増加し、1,870百万ユーロとなった。

リスク費用（注３）（82百万ユーロ）は、顧客向け貸出金残高の14ベーシス・ポイント相当であり、2017年度と比べて29百万ユーロ低い水準であった。

以上から、バンクウェストは米国国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント事業に配分後、税引前当期純利益819百万ユーロとなり、2017年度と比較して、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除いた場合、3.3%増加した（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を含むと1.4%の減少）。

(注１)　2018年５月８日に13.2%を売却、2018年７月31日に15.5%を売却、2018年９月５日に14.9%を売却。
(注２)　連結範囲の変更および為替レート変動の影響を除く。
(注３)　米国国内プライベート・バンキングの100%を含む。

保険、ウェルス＆アセット・マネジメント

保険部門

（単位：百万ユーロ）	2018年	2017年	2018年／2017年
営業収益	**2,680**	**2,514**	**+6.6%**
営業費用および減価償却費	-1,406	-1,251	+12.4%
営業総利益	**1,273**	**1,263**	**+0.8%**
リスク費用	3	4	-23.3%
営業利益	**1,276**	**1,267**	**+0.7%**
持分法適用会社投資損益	202	225	-10.1%
その他の営業外項目	1	375	-99.8%
税引前当期純利益	**1,479**	**1,867**	**-20.8%**
コスト／インカム率	52.5%	49.8%	+2.7pt
配分資本金（十億ユーロ）	8.4	7.8	+7.7%

ウェルス&アセット・マネジメント部門

（単位：百万ユーロ）	2018年	2017年	2018年／2017年
営業収益	**3,286**	**3,193**	**+2.9%**
営業費用および減価償却費	-2,636	-2,387	+10.4%
営業総利益	**650**	**806**	**-19.4%**
リスク費用	-6	24	n.s.
営業利益	**644**	**831**	**-22.5%**
持分法適用会社投資損益	37	48	-22.8%
その他の営業外項目	1	21	-97.4%
税引前当期純利益	**681**	**899**	**-24.2%**
コスト／インカム率	80.2%	74.7%	+5.5pt
配分資本金（十億ユーロ）	1.9	1.9	+2.2%

2018年度全体において、保険、ウェルス&アセット・マネジメントは事業成長が持続した。2018年12月31日現在、運用資産残高（注１）は、1,028十億ユーロに達した。運用資産残高は、とりわけ年末の相場急落のあおりを受けて大きな負のパフォーマンス効果（51.1十億ユーロ）があったため、2017年12月31日と比較して2.2%減少したが、13.4十億ユーロの高水準の資金純流入（とりわけアジア、フランス、イタリア、ドイツおよび米国のウェルス・マネジメントで旺盛な資金流入があり、一方、アセット・マネジメントでは、特定の顧客が資産運用をインソーシングに切り替えたことから債券運用契約に資金流出が集中したが、マネー・マーケット・ファンドへの資金流入がこれを一部打ち消した。保険部門では、特にユニット・リンク保険へ高い資金流入があった。）、とりわけABNアムロ銀行のルクセンブルクにおける統合（注２）を受けた10.7十億ユーロの連結範囲の変更による影響および3.9十億ユーロの為替レート変動による影響があった。

2018年12月31日現在、運用資産残高（注１）の内訳は、アセット・マネジメント（399十億ユーロ）、ウェルス・マネジメント（361十億ユーロ）、保険部門（239十億ユーロ）および不動産サービス部門（29十億ユーロ）であった。

保険部門は、アジアにおいてとりわけ保障型の保険商品で事業開発を継続した。また、カーディフIARD（マットミュートとの合弁会社）を通して導入した新たな損害保険は、フランス国内リテール・バンキング事業の支店網で提供されているが、好調なスタートを切り、既に100,000件の成約に至っており、さらに、オランジュ（Orange）（携帯電話保険）との新たな提携でも成功を収めている。保険部門はまた、フランスでセロジールドットコム（Seloger.com）と、日本では三井住友信託銀行と、英国ではセインズベリー（Sainsbury）と新たな業務提携を結んだ。

保険部門の営業収益は、活発な営業活動があったが、保有資産の一部が時価評価されることから、年末の相場下落の影響（注３）も反映されて、2,680百万ユーロとなり、2017年度に比べて6.6%増加した。営業費用は、好調な事業開発を反映して12.4%増加し、1,406百万ユーロとなった。その他の営業外項目は軽微であったが、前年同期にはSBIライフ株の4.0%の売出しによる326百万ユーロのキャピタル・ゲインを含んでいた。以上により、関連会社の利益減少を考慮した後、税引前当期純利益は、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を含む場合、1,479百万ユーロとなり、2017年度と比較して20.8%減少した。連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、年末の相場下落の一時的な影響を考慮しても、前年度からほぼ横ばいであった（0.3%の減少）。

ウェルス＆アセット・マネジメント部門は、引き続き事業開発を推し進め、ウェルス・マネジメントは、ABNアムロ銀行のルクセンブルクの事業を統合すること（注２）により、大規模起業家セグメントにおける地位を強化し、アセット・マネジメント部門はとりわけブラックロック社のアラディンITアウトソーシング・ソリューションを採用したことにより、引き続き業務の機械化を進め、不動産サービス部門では、とりわけドイツの不動産投資ファンドの運用業務ならびにフランス、イタリアおよびドイツでアドバイザリー業務が業績を伸ばした。

ウェルス＆アセット・マネジメントの営業収益（3,286百万ユーロ）は、不動産サービス部門の伸びが収益を牽引したが、当年度は第２次金融商品市場指令（MiFIDⅡ）および年末の金融市場の不利な変動に影響されて、2017年度と比較して2.9%増加した。営業費用は、アセット・マネジメント部門で特定の事業改編プロジェクト、不動産サービス部門によるストラット・アンド・パーカー（Strutt & Parker）の買収に関わる費用および継続的な事業開発が起因して、合計2,636百万ユーロとなり、2017年度と比較して10.4%増加した。リスク費用はマイナス６百万ユーロとなった（2017年度は純額で24百万ユーロの貸倒引当金戻入益を計上）。したがって、ウェルス＆アセット・マネジメントの税引前当期純利益は、国内市場、トルコおよび米国におけるプライベート・バンキングによる純利益の３分の１を受けた後、2017年度と比較して24.2%減少し、681百万ユーロとなった（非経常項目（注４）を除くと18.1%の減少）。

(注１) 配当済資産を含む。
(注２) 買収手続は2018年９月３日に完了（運用資産の増加は、ウェルス・マネジメント部門で7.7十億ユーロ、保険部門で2.7十億ユーロ）。
(注３) 第４四半期に180百万ユーロ。
(注４) 2017年度第１四半期の貸倒引当金戻入益、2017年度第２四半期の建物売却によるキャピタル・ゲイン、アセット・マネジメント部門で計上された特定の事業改編プロジェクトに関わる費用および不動産サービス部門によるストラット・アンド・パーカーの買収に関わる費用（2018年度においてはマイナス56百万ユーロ、2017年度においてはマイナス２百万ユーロ）。

● ホールセールバンキング事業（CIB）

（単位：百万ユーロ）	2018年	2017年	2018年／2017年
営業収益	**10,829**	**11,704**	**-7.5%**
営業費用および減価償却費	-8,163	-8,273	-1.3%
営業総利益	**2,666**	**3,431**	**-22.3%**
リスク費用	-43	-81	-47.1%
営業利益	**2,623**	**3,350**	**-21.7%**
持分法適用会社投資損益	59	24	n.s.
その他の営業外項目	0	22	n.s.
税引前当期純利益	**2,681**	**3,395**	**-21.0%**
コスト／インカム率	75.4%	70.7%	+4.7pt
配分資本金（十億ユーロ）	20.8	21.1	-1.4%

グローバル・マーケット部門

（単位：百万ユーロ）	2018年	2017年	2018年／2017年
営業収益	**4,727**	**5,584**	**-15.4%**
うちフィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務	*2,719*	*3,450*	*-21.2%*
うち株式およびプライム・サービス業務	*2,008*	*2,135*	*-6.0%*
営業費用および減価償却費	-3,937	-4,255	-7.5%
営業総利益	**790**	**1,330**	**-40.6%**
リスク費用	-19	-15	+28.3%
営業利益	**771**	**1,315**	**-41.4%**
持分法適用会社投資損益	3	-3	n.s.
その他の営業外項目	-2	9	n.s.
税引前当期純利益	**772**	**1,321**	**-41.6%**
コスト／インカム率	83.3%	76.2%	+7.1pt
配分資本金（十億ユーロ）	7.8	7.8	-0.6%

証券管理部門

（単位：百万ユーロ）	2018年	2017年	2018年／2017年
営業収益	**2,152**	**1,955**	**+10.1%**
営業費用および減価償却費	-1,719	-1,588	+8.2%
営業総利益	**432**	**366**	**+18.0%**
リスク費用	7	3	n.s.
営業利益	**439**	**369**	**+18.9%**
営業外項目	0	1	-83.4%
税引前当期純利益	**439**	**371**	**+18.5%**
コスト／インカム率	79.9%	81.3%	-1.4pt
配分資本金（十億ユーロ）	0.9	0.9	-3.1%

コーポレート・バンキング

（単位：百万ユーロ）	2018年	2017年	2018年／2017年
営業収益	**3,951**	**4,165**	**-5.1%**
営業費用および減価償却費	-2,507	-2,430	+3.2%
営業総利益	**1,444**	**1,735**	**-16.8%**
リスク費用	-31	-70	-55.4%
営業利益	**1,413**	**1,665**	**-15.2%**
営業外項目	57	37	+52.1%
税引前当期純利益	**1,470**	**1,703**	**-13.7%**
コスト／インカム率	63.5%	58.3%	+5.2pt
配分資本金（十億ユーロ）	12.2	12.4	-1.8%

2018年度全体において、ホールセールバンキング事業は、欧州で他社と同率３位につけ、また2017年に拡大させたグローバル市場の占有率を維持することにより、欧州におけるリーダー的地位を保持した。またホールセールバンキング事業は、ターゲット顧客基盤の積極的な開発を継続した結果、過去２事業年度にわたり世界で300社を超える新たな企業グループのオンボーディングに成功した。

しかしながらホールセールバンキング事業は厳しい市場環境の中で活動し、営業収益は、10,829百万ユーロとなり、2017年度と比較して7.5%減少し、営業収益の推移はホールセールバンキング事業の業務部門間で対照的であった。

FICC（注１）が欧州で不振であったことならびに株式およびプライム・サービス業務部門にとっての年末のとりわけ厳しい市場環境により、グローバル・マーケットの営業収益は、4,727百万ユーロとなり、2017年度と比較して15.4%減少した。市場リスクを測定するバリュー・アット・リスクは、依然として低い水準（25百万ユーロ）であったが、ボラティリティの上昇を受けて年末にわずかに上昇した。

FICC（注１）の営業収益は、2,719百万ユーロとなり、前年度と比較して21.2%減少した。低ボラティリティおよび低金利をもたらす金融政策により、金利業務およびクレジット業務で欧州の顧客の動きが低迷したままであった。また為替業務でも、とりわけエマージング・マーケットにおいて業績が低迷した。しかしながら、プライマリー業務および仕組商品では好業績を収めた。当該事業は債券引受業務において主導的地位であることを確認し（ユーロ建のすべての債券発行において第１位となり、またすべての国際債券発行において第９位にランクインした。）、特定のセグメントで大きく順位を上げた（欧州のハイイールド債のセグメントで第３位となり、また国際グリーンボンド債券発行で第３位にランクインした。）。ホールセールバンキング事業はデジタル変革を継続し、マルチディーラー・プラットフォームで成果を上げ、ユーロ建金利スワップにおいて金額ベースで第１位につけると共に、為替取引で第５位にランクインした。

株式およびプライム・サービス業務部門の営業収益は、とりわけ年末の市場の乱高下が保有資産の時価評価に及ぼした影響および米国においてインデックス・デリバティブ・ヘッジで生じた損失により、2,008百万ユーロにとなり、６％減少した。それでも当業務部門は、株式デリバティブおよびプライム・ブローカレッジ業務において、顧客に対する業務の伸びがあった。

証券管理部門の営業収益は、2,152百万ユーロとなり、2017年度と比較して10.1%増加した。当年度にコーポレート・バンキングから移管されたコルレス銀行業務の影響を除くと、取引の増加に加え、カストディ業務の受託資産および管理資産残高の増加（期中平均で2017年度比4.3%の増加）、さらに株式持分の再評価によるプラス効果から恩恵を受けて、営業収益は8.7%の増収となった。当部門は、大型マンデートの獲得（カルミニャック（Carmignac）、インターミディエイト・キャピタル・グループ（Intermediate Capital Group））、米国におけるジャナス・ヘンダーソン（Janus Henderson）との戦略的パートナーシップの締結、およびバンコBPM（Banco BPM）からの預託銀行業務の買収（注２）により、引き続き営業活動で大きな成果を上げた。当部門は業務のデジタル変革を推進した結果、既に40を超える自動化されたプロセスが稼働しており、30のプロセスが開発段階にある。当部門の専門能力は、2018年カストディ・リスク誌グローバル・アワードにおいて、年間最優秀証券保管機関の受賞によって評価された。

コーポレート・バンキングの営業収益は、3,951百万ユーロとなり、2017年度と比べて5.1%減少したが、2017年度第２四半期に計上されたキャピタル・ゲイン、コルレス銀行業務を証券管理部門へ移管したことによる影響および環境責任への取組み（注３）による影響を除くと、0.3%の増加であった。当部門は引き続きトランザクション・バンキング業務（キャッシュ・マネジメント、トレード・ファイナンス）の開発を継続した結果、欧州における第１位の地位を確固たるものとし、またアジアにおいて事業開発で成果を上げた。さらに、当部門はシンジケート・ローンでのリーダー的地位を確認した（当部門はEMEA地域（注４）で第１位）。貸出金は132十億ユーロとなり、2017年度と比較して1.0%上昇し、預金残高は126十億ユーロとなり、3.5%減少した。当部門は引き続きデジタル変革を推進し、法人向けオンライン・プラットフォームであるセントリック（Centric）は、2018年12月31日現在で既に10,000社の顧客を有している（2017年末から1,500社の増加）。

ホールセールバンキング事業の営業費用は、とりわけ共有プラットフォームの強化、デジタル化された取引のエンドツーエンドプロセスの実施および業務の自動化（180を超えるプロセスを自動化）によりコスト節減策が奏功して（2018年度のコスト節減額は221百万ユーロ）、2017年度と比較して1.3%減少し、8,163百万ユーロとなった。

これらを受けて、ホールセールバンキング事業の営業総利益は22.3%減少し、2,666百万ユーロとなった。

ホールセールバンキング事業のリスク費用は、引当金繰入額が戻入益によって一部打ち消されたことから、依然として低い水準に留まり、43百万ユーロであった（2017年度は81百万ユーロ）。リスク費用の内訳は、グローバル・マーケット部門で19百万ユーロ（2017年度は15百万ユーロ）、コーポレート・バンキングで31百万ユーロ（2017年度は70百万ユーロ）、証券管理部門は純額で７百万ユーロの戻入益（2017年度は純額で３百万ユーロの戻入益）となった。

以上から、ホールセールバンキング事業の税引前当期純利益は、不利な市場環境による影響が、コスト節減およびリスク管理の効果によって緩和されたため、2,681百万ユーロとなり、2017年度と比較して21.0%減少した。

(注１)　フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務部門。
(注２)　買収手続は2018年９月28日に完了。
(注３)　シェールガスおよびシェールオイルならびにタバコ企業に対する資金提供を停止。
(注４)　欧州、中東、アフリカ。

●　コーポレート・センター

（単位：百万ユーロ）	2018年	2017年
営業収益	**120**	**394**
営業費用および減価償却費	-1,776	-1,627
うち事業再編費用および変革費用	*-1,235*	*-957*
営業総利益	**-1,656**	**-1,234**
リスク費用	-97	-121
営業利益	**-1,753**	**-1,355**
持分法適用会社投資損益	84	68
その他の営業外項目	204	-177
税引前当期純利益	**-1,466**	**-1,464**

2018年度全体において、コーポレート・センターの営業収益は、2017年度が394百万ユーロであったのに対し、合計120百万ユーロであり、これには、新韓金融持株会社株およびユーロネクスト株の売却によるキャピタル・ゲイン合計233百万ユーロの例外的な影響に加えて、当社グループ自身の信用リスクを反映するために行う調整額（OCA）およびデリバティブに伴う当社グループ自身の信用リスクを反映するための評価調整額（DVA）がマイナス175百万ユーロ含まれていた。営業収益には、プリンシパル・インベストメンツによる収益貢献が、2017年度の高水準から減少したことも含まれている。

営業費用は合計1,776百万ユーロとなり、これに対し2017年度は1,627百万ユーロであった。これには、事業改編に要する費用1,106百万ユーロ（2017年度は856百万ユーロ）、買収に関わる事業再編費用（注１）129百万ユーロ（2017年度は101百万ユーロ）の例外的な影響が含まれていた。

リスク費用は、合計97百万ユーロ（2017年度は121百万ユーロ）となった。リスク費用には、ライフファイゼン・バンク・ポルスカの中核的な銀行業務の買収後、ステージ１（正常債権）のポートフォリオに対して設定する引当金の影響が含まれていた（60百万ユーロ）。

関連会社からの利益割当は、合計84百万ユーロに上った（2017年度は68百万ユーロ）。

営業外項目は、合計204百万ユーロ（2017年度はマイナス177百万ユーロ）となった。営業外項目には、一時項目として、建物の売却によるキャピタル・ゲイン101百万ユーロ、ファースト・ハワイアン・バンク株の売却（注２）に関わる為替差益135百万ユーロ、2018年12月31日現在の時価による、残りのファースト・ハワイアン・バンク株（注３）の再評価による影響マイナス125百万ユーロ、およびライフファイゼン・バンク・ポルスカの買収に関わる負ののれんの償却68百万ユーロが含まれていた。なお、前年度の営業外項目には、マイナス172百万ユーロのTEBののれんの減損全額の例外的な影響が含まれている。

以上から、コーポレート・センターの税引前当期純損失は、マイナス1,466百万ユーロとなり、これに対し2017年度はマイナス1,464百万ユーロであった。

(注１) 特にレーサー、DABバンク、GE LLD、ABNアムロ銀行（ルクセンブルク）およびライフファイゼン・バンク・ポルスカ。
(注２) さらに、バンクウェストで151百万ユーロのキャピタル・ゲインを計上。
(注３) ファースト・ハワイアン・バンクは2018年６月30日現在、IFRS第５号に基づき会計処理された。

(3) 展望

2020年度目標の確認

当社グループは、相反する様々な要素に満ちた環境で（経済成長は依然として好調なものの減速懸念があること、脱却は緩慢なことが予想される欧州の低金利環境、為替相場の見通しが不透明なこと）、2017-2020年度事業開発計画を積極的に実施している。

当社グループの統合された多様なビジネス・モデルを活用し、当社グループはデジタル変革を成功裏に実施すると共に、国内市場部門、国際金融サービス部門（IFS）およびホールセールバンキング事業でそれぞれに異なる事業開発戦略を追求し、同時に、社会に好影響を及ぼすよう揺るぎないコミットメントをもって行動している。

国内市場部門および国際金融サービス部門は原計画に沿った軌道を描き、ホールセールバンキング事業は変革を速める必要あり

国内市場部門は、その中期計画の目的に沿う形で、2020年度目標を確認した。国内市場部門は、緩やかにしか改善しないと想定される金利環境の中、また、デジタルの活用により変化する新たな顧客の期待を考慮して、引き続き販売およびマーケティング活動を強化していくと同時に、顧客経験価値の向上および新たなサービスの提供にも取り組んでいく。当部門は、当初目標に150百万ユーロ相当のコスト節減プログラムを追加することにより、コスト節減策を強化する。また、国内市場部門は、オムニチャネルの顧客サービスセンターを設置すると共に、デジタル化されたエンドツーエンドプロセスを導入しながら、引き続き支店網の適応化を進める。さらに、当部門は、とりわけBNLバンカ・コメルシアーレでのリスク特性の改善を継続し、そのために2020年度までにリスク費用を50ベーシス・ポイントにする目標を確認したことで、今後も厳格なリスク管理方針を実施する。

以上から、国内市場部門は、当初計画を若干上回る営業収益の推移、将来の業務効率の大幅改善により創出される正のジョーズ効果（コスト／インカム率が支店網において低下し、専門事業部門ではほぼ安定推移）および2017-2020年度事業開発計画の税引前の株主資本利益率（RONE）（注１）の目標値の再確認により、2020年度に向けた成長の軌道を確認した。

国際金融サービス部門は、不利な為替相場にもかかわらず、2017-2020年度事業開発計画に沿った軌道を描き、当社グループの成長のエンジンとしての役割を確認した。したがって国際金融サービス部門は、質の高い商品を活用して各業務部門でのリーダー的地位を強固にし、デジタル変革を追求し、ユーロ圏外で的を絞ったリテール・バンキング業務の開発を継続し、当社グループの他部門との協力を高め、近年に買収した企業の統合を進めることを通して事業の成長を維持する。国際金融サービス部門は、当初計画に120百万ユーロ相当のコスト節減プログラムを追加することによりコスト節減策を強化し、プロセスの機械化および集約化を継続し、提供する特定の商品群を合理化し、さらにデジタル・イニシアティブを実施していく。

以上から、国際金融サービス部門は以下のように2020年度に向けた成長の軌道を確認した。営業収益は力強い営業活動および買収の効果を受けて、計画に沿った軌道をたどると予想され、業務効率の大幅な向上（早ければ2019年度に正のジョーズ効果を創出）が予想されるが、しかしながら、不利な為替が主に影響し、当初計画の水準を下回ると予想される。税引前の株主資本利益率（注１）は計画の目標水準をほぼ達成すると予想される。

ホールセールバンキング事業では、厳しい市場環境に直面し、事業改編計画を強化している。ホールセールバンキング事業は、新規顧客の開拓およびコスト節減（３年連続で費用が低下）ならびに資本配分額の抑制（2016年度から6.3%減少）で成果を上げたにもかかわらず、ホールセールバンキング事業が活動する業界におけるグローバル規模の収益基盤縮小および当年度の税引前の株主資本利益率（注１）が12.9%となったこと（2017年度と比べて3.2ポイント減少）による収益性の減少に直面している。

これらを受けてホールセールバンキング事業は、2017-2020年度事業開発計画の軌道から逸脱した収益性を改善するべく、以下のように３つに枝分かれした構造改革計画を明らかにした。

(1) 非戦略的、小規模または不採算の業務セグメントの見直し（例：オペラ・トレーディング・キャピタルの自己勘定取引および米国におけるコモディティ・デリバティブ業務の停止）、特定の周辺地域の分析、および採算性の低い顧客との関係の整理。これらの撤退案が及ぼす現段階の予想される影響には、コスト／インカム率が100%を超す業務の営業収益は200百万ユーロから300百万ユーロの幅になること、およびリスク加重資産は５十億ユーロの削減になることが含まれる。

(2) コスト削減に向けてプロセスの機械化を強化（特に、グローバル・マーケット部門においてフロー業務を急速に電子化する金融市場に適応、コーポレート・バンキングにおける共有プラットフォームの開発、証券管理部門におけるマルチローカル・オペレーション・モデルの機械化、ならびにITおよびバックオフィスを合理化し、相互協力を高めること）。以上から、ホールセールバンキング事業は350百万ユーロ相当の経常的なコスト節減プログラムを上乗せして、2019年度から2020年度にかけて850百万ユーロ（注２）のコスト節減を目指す。

(3) とりわけ部門間の協力を高めることによる、より厳選されかつ収益を伴う成長が期待される分野の優先（例：オリジネート＆ディストリビュート方針（Originate & Distribute policy）を促進するために、コーポレート・バンキングおよびグローバル・マーケット部門の共通のプラットフォームを拡大する。）、グローバル・マーケット部門で、為替業務および株式デリバティブ業務の業績回復のために、的を絞った対策の実施、コーポレート・バンキングで引き続き、欧州でターゲットとする国における事業開発の推進、米国およびアジアの特定分野での成長の追求、ならびに証券管理部門では、買収した企業の統合を促進。

したがってホールセールバンキング事業は、今後も欧州におけるリーダー的地位、米国およびアジアで特定分野の開発を強化すること、ならびに事業部門間および地域間との統合されたビジネス・モデル（「唯一の銀行」（One Bank））を強化することによって、欧州の顧客にとって好ましいパートナーとなれるよう収益を伴う成長を重視する。

以上から、ホールセールバンキング事業は、営業収益の目標水準を下方修正したこと（それでも、低水準であった2018年度の営業収益を上回ると予想）、追加のコスト節減策の恩恵を受けて、業務効率が大幅に改善し、正のジョーズ効果を創出したこと、リスク加重資産は2020年度に、2016年度の水準と比べてほぼ横ばい（当初計画では年２％の増加（注３）を予想）になること、税引前の株主資本利益率（注１）の上昇はほぼ当初の目標水準と予想したことを受けて、2017-2020年度事業開発計画の軌道を調整した。

(注１) Pre-tax return on notional equity（税引前の株主資本利益率）。
(注２) 事業からの撤退に関わる費用節減を除く。
(注３) 2016-2020年度の年平均複利成長率（CAGR）。

デジタル変革は大きく進展

当社グループは、新たな顧客経験価値を提供し、デジタル化を加速し、業務効率を改善するよう設計された、意欲的な事業改編計画をすべての業務部門で成功裏に実施している。

デジタル化はすべての業務部門で高い伸びを示している。国内市場部門では、リテール・バンキング業務において、デジタル利用の顧客数が既に８百万を超えており（うち、ハロー・バンク！で３百万人、ニケルで1.1百万人）、また、提供するフィーチャーを豊富にすることで、個人顧客のモバイル利用度を加速させていて、その結果、ディーレーティング（注１）によって、モバイルフィーチャーでフランスの銀行中第１位として評価された。国際金融サービス部門は、当部門のデジタル・バンキング業務において0.9百万人の顧客を有しており（トルコのセプテテブおよびポーランドのBGZオプティマ）、また、電子署名サービスを広く提供できている（パーソナル・ファイナンス部門では、既に契約の50%で電子署名を利用）。ホールセールバンキング事業では、セントリックのデジタル・プラットフォームの利用が急増し、10,000人近い顧客が利用している。

ロボットやAIの開発は目覚ましく、既に500を超すロボットが稼働している（チャットボット、管理・報告・データ処理の自動化）。あらゆる分野で業務プロセスが機械化、最適化され、また、新たなデジタル化されたエンドツーエンドのカスタマー・ジャーニーを実施している。さらに、高付加価値のモバイル決済ソリューションであり、ダウンロード数は既に1.3百万回に上っているライフペイのような新たなデジタル商品が導入されている。

しがたって、当社グループは、事業改編計画で示した５つの手段を成功裏に実施している（新たなカスタマー・ジャーニーの提供、データの有効活用を高めること、業務モデルのアップグレード、情報システムをニーズに適応させ相互化させること、および業務慣行のデジタル化を促進すること）。

これらの変革に関わる費用は、計画に沿って、昨年度から合計２十億ユーロに上った。2019年度については、事業改編費用は当初計画の１十億ユーロから300百万ユーロ減額して、700百万ユーロに予算を改定した（当初計画の全期間に対して予定していた３十億ユーロとの比較では10%の減額）。

経常的なコスト節減額は、計画に沿って、2018年度末までに合計1.15十億ユーロとなった。特定の規制コストが予想外に増加し、2020年度までに合計200百万ユーロの負担となることおよびホールセールバンキング事業で事業改編強化の必要性が高まっていることから、当社グループは計画を見直し、追加で600百万ユーロのコスト節減を計画に組み込んだ（負担の内訳は、ホールセールバンキング事業で55%、国内市場部門で25%、国際金融サービス部門で20%）。これらの追加的なコスト節減は、とりわけIT組織の合理化およびクラウドの利用、業務プロセスの機械化を強化しAIの利用を高めること、世界各地の相互化されたコンピテンシーセンターを通して、組織構造を合理化すること、ならびに不動産に関わる費用の最適化（フレックス・オフィスの促進等）によって達成できると予想している。以上から、2020年度までの経常的なコスト節減目標を、2.7十億ユーロから3.3十億ユーロへと増額した。

(注１)　デジタル・パフォーマンス分析を専門とする格付会社。

社会へのプラスの影響のためのコミットメント

当社グループは、意欲的な企業の社会・環境責任方針（CSR）を果たし、社会に明確でプラスの影響を与えることを約束している。

そのため、当社グループは2018年度に、シェールガスおよびシェールオイル、タールサンドならびに北極圏におけるガスおよびオイルの探鉱を主たる事業活動とする企業への資金提供を停止し、同様に、タバコ企業に対する資金提供も取りやめた。当社グループは、グリーンボンドの引受業務で第３位につけ、再生可能エネルギー関連の資金提供で15.6十億ユーロの取引に加わり、また社会的企業の活動に特化した1.6十億ユーロの取引に加わった。

当社グループは、とりわけ倫理的な方法で経済を支え、従業員の育成を促進し、社会的影響を持つイニシアティブを支援し、低炭素経済への移行に大きな役割を果たす重要な役割を担うことを目指している。これにより当社グループは、国連が掲げる持続可能な開発目標への多大な貢献を目指すと共に、2020年度にはこれらの目標に貢献するセクターへの資金提供として185十億ユーロを目指している（2018年度末までに166十億ユーロを提供した。）。

社会にプラスの影響を及ぼすことを約束したこの方針は、銀行の主要な専門指標において非常に優れたランキングで評価されている（ユーロマネー誌2018年アワード・フォー・エクセレンスにおいて、サステナブル・ファイナンス部門で世界最優秀銀行を受賞）。

当社グループはさらに、2018年度には税金および徴収金が合計5.6十億ユーロとなり、うちフランスでは2.5十億ユーロを納税する非常に重要な納税者である。

2020年度の目標の見直し

当社グループは、2016-2020年度にわたる営業収益の目標年間成長率を1.5%へと修正し（原計画では年2.5%）、2020年度以降の経常的なコスト節減額の目標値を3.3十億ユーロに改めること（原計画では2.7十億ユーロ）によって計画の目標を見直した。リスク加重資産の増加率は、貸借対照表の積極的な管理（非中核的な株式持分または資産の売却）を通して、2020年度までに毎年約2.5%（注１）を予想している。これらを受けて当社グループの内部成長による自己資本は、配当の考慮後で、毎年低くても30ベーシス・ポイントの上昇が予想される。

以上を前提に、株主資本利益率は2020年度に9.5%を予想し（または有形自己資本利益率で10.5%超）、エクイティ・ティア１比率は12%以上を予想している。

したがって当社グループは、2016年度から2020年度の間に、20%超の１株当たり当期純利益の伸びを予想し、配当性向50%を前提に、配当金は同期間に35%の増加を予想している。

(注１)　2018-2020年の年平均複利成長率（CAGR）。

トレンド情報

トレンド情報（マクロ経済の環境ならびに金融機関に適用される法律および規則）については、「２ (1) 年次リスク調査」内の「主要なリスクおよび新たに発生するリスク」を参照。

財務構造

当社グループの貸借対照表は極めて盤石である。

新会計基準であるIFRS第９号の初回適用による影響は、2018年１月１日時点で、再評価後の株主資本（注１）への影響がマイナス2.5十億ユーロおよびバーゼル３基準全面適用によるエクイティ・ティア１比率（注２）への影響がマイナス10ベーシス・ポイントとなったように完全に反映された。また、2018年１月１日現在、かかるエクイティ・ティア１比率は、解約不能の支払義務のある金額をプルデンシャル基準に基づく資本から控除することを求める銀行監督当局の新たな一般的要件によるマイナス10ベーシス・ポイントの影響を受け、2018年１月１日現在、試算上11.6%となった。

2018年12月31日現在、エクイティ・ティア１比率は再び11.8%にまで上昇し、2018年１月１日と比較して20ベーシス・ポイント増加した。かかる増加の内訳は以下のとおりである。

- **配当金の支払を考慮した後の当年度の純利益（ファースト・ハワイアン・バンク株43.6%の売却によるキャピタル・ゲインを除く。）（プラス50ベーシス・ポイント）**
- **特に国内市場部門およびパーソナル・ファイナンス部門における、為替変動の影響および業務リスクを除いたリスク加重資産の増加（マイナス20ベーシス・ポイント）**
- **標準的手法の水準が適用された業務リスクに関連するリスク加重資産（マイナス10ベーシス・ポイント）**
- **全体的な比率に対し軽微な影響を与えたその他の影響（当年度における企業買収および売却による影響を含む。）**

ティア１資本合計に基づき計算されたバーゼル３基準全面適用のレバレッジ比率（注３）は、2018年12月31日現在において合計4.5%となった。

流動性カバレッジ比率は、2018年12月31日現在において132%となった。

当社グループの直ちに利用可能な流動性準備金は合計308十億ユーロとなり、これはホールセール資金調達に関して、１年を超えて運転資金に余裕ができることを意味する。

これらの比率の推移は、当社グループがより厳しい規制枠組のなかで、規律を持って自己資本を増やし貸借対照表を管理する能力を有していることを証明している。

(注１) 評価差額金を含む株主資本。
(注２) 経過措置なしですべてのCRD４の規定を考慮している。規則（EU）575/2013第26-２条に従う。
(注３) 2014年10月10日付の欧州委員会による委任法に従って計算された2019年度のCRD４の規定を経過措置なしですべて考慮している。

(B) 2019年度第１四半期業績

2019年４月30日にBNPパリバの取締役会が開催され、ジャン・ルミエール会長が議長を務める中、当社グループの2019年度第１四半期の業績が検討された。

事業成長および四半期純利益の増益

第１四半期において、BNPパリバの３つの事業部門全体で事業成長を果たしたが、とりわけホールセールバンキング事業（CIB）では穏やかな業績回復が確認された。欧州経済は減速傾向にあるものの、依然として前向きな見方が優勢である。2018年末におきた市場の乱高下の影響を引きずって、2019年度第１四半期首は相場が低迷したが、同四半期末にかけて徐々に市況が好転した。

当社グループの営業収益は、第１四半期に11,144百万ユーロに上り、前年同期比3.2%の増収であった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと3.9%の増加）。

事業部門の営業収益は、前年同期と比べて4.4%の増収であった。これを部門別にみると、国内市場部門（注１）では、長引く低金利環境のマイナス影響を、順調な事業開発（とりわけ専門事業部門）の増収効果で一部補ったものの、全体として0.2%の小幅減収となった。一方、国際金融サービス部門（IFS）では、事業開発の成果を反映して前年同期比9.5%の大幅増収を果たした。ホールセールバンキング部門では、顧客の投資活動の緩やかな復調を受けて、前年同期比3.5%の増収となった。

営業費用は、当社グループ全体で8,449百万ユーロとなり、前年同期と比べて2.3%増加したことから（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと1.4%の増加）、正のジョーズ効果が生み出された。なお、第１四半期の営業費用には、一時項目として、事業改編費用および買収に関わる事業再編費用（注２）が、合計で206百万ユーロ含まれていた（前年同期は211百万ユーロ）。

また、当社グループの第１四半期の営業費用には、IFRIC第21号「賦課金」（IFRIC21）の適用により計上された1,139百万ユーロが含まれている。これは2019年度に納付する税金および拠出金（とりわけ単一破綻処理基金への拠出金を含む。）のほぼ全額に相当する（2018年度第１四半期は1,109百万ユーロを計上）。なお、IFRIC21にもとづく税金および拠出金の影響を除くと、第１四半期の営業費用は前年同期比2.2%増加した（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと1.2%の増加）。

事業部門全体では、営業費用は第１四半期に前年同期比3.1%増加した。これを部門別にみると、国内市場部門（注１）では、国内リテール・バンキング支店網でコスト削減を果たした一方で、専門事業部門の事業開発がコスト増加要因となったことから、全体では前年同期比0.4%増加した。国際金融サービス部門では、事業成長に伴い営業費用は前年同期比6.3%増加した。ホールセールバンキング部門の営業費用は前年同期から3.1%増加した。

第１四半期に事業部門で正のジョーズ効果が生み出されたが、これには2017-2020年度事業開発計画に沿って実施された費用節減策が奏功した（第１四半期は169百万ユーロの費用節減を果たし、これに対し2017年初に費用節減計画が始動して以来の累計額は1,324百万ユーロ）。

これらを受けて、当社グループの営業総利益は第１四半期に2,695百万ユーロとなり、前年同期と比べて6.2%増加した（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと12.5%の増加）。なお事業部門だけをみると、営業総利益は前年同期比7.9%の増加を果たした。

リスク費用は第１四半期に769百万ユーロとなり、前年同期から25.0%増加した。かかる増加幅は、前年同期にホールセールバンキング部門およびパーソナル・ファイナンスで貸倒引当金戻入益が計上されたことによる反動を意味する。第１四半期のリスク費用は顧客向け貸出金残高の38ベーシス・ポイント相当で低水準に留まったが、これにはとりわけ、ローン・オリジネーション業務でリスク管理効果が発揮されたことに加え、低金利環境、およびイタリアで引き続き貸付ポートフォリオの質が改善されたことが反映されている。

当社グループの営業利益は第１四半期に1,926百万ユーロとなり（前年同期は1,923百万ユーロ）、0.2%増益した（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと8.0%の増益）。なお事業部門だけをみると、営業利益は第１四半期に2.5%の増益を果たした。

営業外項目は、第１四半期に757百万ユーロの利益となった（前年同期は333百万ユーロの利益）。第１四半期は、一時項目として、インドのSBIライフ（SBI Life）株の14.3%を売却したことによるキャピタル・ゲイン（838百万ユーロ）に加え、のれんの減損損失（マイナス318百万ユーロ）が特に影響した。なお、前年同期の営業外項目には、建物の売却によるキャピタル・ゲイン101百万ユーロが含まれていた。

税引前当期純利益は第１四半期に2,683百万ユーロに上り（前年同期は2,256百万ユーロ）、前年同期と比べて18.9%増加した。

第１四半期の法人税率は平均で23.3%となったが、これにはとりわけSBIライフ株のキャピタル・ゲインに適用された軽減税率が反映されている。

以上から、第１四半期の親会社株主帰属純利益は1,918百万ユーロとなり、前年同期比22.4%の増益を果たした（なお、一時項目（注３）およびIFRIC 21の影響を除くベースでは2,565百万ユーロで、前年同期と比べて0.2%の減益となり、ほぼ横ばいであった）。

これらを受けて、一時項目を除く株主資本利益率（ROE）は第１四半期に9.7%となった。一方、一時項目を除く有形自己資本利益率（ROTE）は11.2%であった。

2019年３月31日現在、普通株式等ティア１比率は11.7%で、2018年12月31日との比較で10ベーシス・ポイント低下した。これには、新たなIFRS第16号の影響に加え、第１四半期に予定されていた証券化スケジュールを第２四半期以降へ延期したことが影響した。また、レバレッジ比率（注４）は第１四半期に4.2%となった。さらに、当社グループの即時利用可能な流動性準備金は335十億ユーロに上ったが、これは短期ホールセール資金調達との関係で１年超の余裕資金があることを意味する。

１株当たり純資産額は2019年３月31日現在で76.7ユーロとなり、2008年12月31日からの年平均成長率（CAGR）は5.2%に相当する。これは当社グループが、景気局面を通して継続的に企業価値を創造する能力を有していることを証明している。

当社グループは2017-2020年度事業開発計画を積極的に実施している。また当社グループは、倫理的責任、社会・環境イノベーション、および低炭素経済を推進する重要な取り組みを通して、社会に好影響を及ぼす意欲的な方針を追求すると共に、当社グループの内部統制およびコンプライアンス体制の強化を図っている。

(注１) 国内ネットワークプライベート・バンキングの100%を含む（PEL/CELの影響を除く。）。
(注２) 特にライフファイゼン・バンク・ポルスカ（Raiffeisen Bank Polska）およびオペル・バンク・エスエー（Opel Bank SA）が影響。
(注３) 一時項目による税引後ベースの影響（2019年度第１四半期は330百万ユーロ、2018年度第１四半期はマイナス56百万ユーロ）。
(注４) 2014年10月10日付の欧州委員会（EC）委任法令にもとづき算定された比率。

リテール・バンキング事業およびサービス事業

国内市場部門

国内市場部門の営業活動は第１四半期に拍車がかかった。貸出金残高は前年同期比4.1%増加したが、国内リテール・バンキング業務および専門事業部門（アルバル、リーシング・ソリューション）の両方で貸出が順調に伸びた。預金残高はすべての国において伸びを示し、前年同期比5.1%増加した。

国内市場部門は、引き続き新たな顧客経験価値を開発すると共に、デジタル変革を推し進めた。その結果、リテール・バンキング支店網でモバイルアプリのアクティブユーザー数が大幅に増加したが（前年同期比20%の増加）、それらのアクティブユーザーのアクセス回数は平均で１ヶ月あたり19回に上ることが分かった。国内市場部門は、サービスを新たな銀行の業務形態に適応させるべく継続して取り組んでいるが、その意味で、ユニバーサルモバイル決済ソリューションであるライフペイ（LyfPay）は、2017年５月の導入以来、フランス国内でダウンロード数は既に1.6百万回超を記録している。さらに、ライフペイは2019年にベルギーでの導入が予定されている。一方ニケル（Nickel）に関しては、第１四半期に口座開設が著しい増加を遂げ（前年同期比18%の増加）、開設された口座数は1.2百万口を超えた。

国内市場部門は、カスタマーサービスを向上させ費用を削減するために、国内支店網の合理化と最適化を実施中である（フランス、ベルギー、およびイタリアにおいて2016年度以来289の支店を閉鎖すると共に、2018年度にはフランス国内支店網において地域レベルの管理層を廃止した。）。当部門はまた、主要なカスタマー・ジャーニーをエンドツーエンドで合理化しデジタル化すると共に、プロセスを自動化することによって、業務モデルの変革を継続した。

営業収益（注１）は、第１四半期に3,961百万ユーロとなり、前年同期と比べて0.2%の減収であった。これには低金利環境に加え、第１四半期首の低迷相場が金融手数料にもたらした影響が反映されているが、その一方で、活発化した営業活動や専門事業部門の順調な伸びによる増収効果がこれを一部補った。

営業費用（注１）は、第１四半期に2,983百万ユーロとなり、前年同期から0.4%増加した。専門事業部門の事業成長（正のジョーズ効果を達成）が営業費用の増加要因となった一方で、国内リテール支店網では費用節減を果たした（0.4%の減少（注２））。なお、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、国内市場部門全体で正のジョーズ効果を生み出した。

営業総利益（注１）は第１四半期に978百万ユーロとなり、前年同期比2.0%減少した。

リスク費用は第１四半期も低水準に留まったが、極めて低い水準であった前年同期と比べると13.8%増加した。なお、BNLバンカ・コメルシアーレでは引き続きリスク費用が減少した。

以上から、国内プライベート・バンキング業務の３分の１をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、国内市場部門の税引前当期純利益（注３）は第１四半期に608百万ユーロとなり、前年同期比7.6%の減益であった。

(注１) フランス（PEL/CELの影響を除く。）、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルクの国内プライベート・バンキングの100%を含む。
(注２) フランス国内リテール・バンキング、BNLバンカ・コメルシアーレおよびベルギー国内リテール・バンキング、ただしIFRIC21の影響を除く（IFRIC21の影響を含むと0.2%の減少）。
(注３) PEL/CELの影響を除く（2019年度第１四半期は２百万ユーロ、2018年度第１四半期は１百万ユーロ）。

フランス国内リテール・バンキング（FRB）

第１四半期においてフランス国内リテール・バンキング（FRB）は、フランスの経済成長を背景に積極的な事業活動を継続した。貸出金残高は、個人および法人向けの貸付が大幅に伸びたことから、前年同期比4.5%増加した。預金残高は、当座預金の高い伸びに支えられて前年同期比7.6%増加した。フランスのプライベート・バンキング業務では、第１四半期に0.5十億ユーロに上る資金純流入があった。一方ハロー・バンク！（Hello bank!）に関しては、顧客数の伸びが著しく、2018年３月31日の水準から22.6%増加して448,000人に上った。

BNPパリバ・カーディフとマットミュート（Matmut）の業務提携（カーディフIARD）の一環として、2018年５月に発売された新たな損害保険は順調に伸びており、2019年３月31日現在で成約件数は既に140,000件に達している。

フランス国内リテール・バンキングは、個人顧客によるモバイル利用の加速に取り組んでいる。その意味で、ユーザーによる自己管理機能を持たせたフィーチャーを開発した結果、会話形式のチャットボットとして、メ・コントゥBNPパリバ（Mes comptes BNP Paribas）アプリでテルミ（Telmi）を導入し、またハロー・バンク！ではハロイズ（Helloïz）を導入するに至った。

営業収益（注１）は第１四半期に1,595百万ユーロに上り、前年同期と比べて0.1%の増収であった。純利息収入（注１）は、融資の伸びを受けて前年同期比2.6%増加した。手数料収入（注１）は、年初の不利な市場環境が手数料収入に及ぼした影響に加え、経済的に困窮した家計に対する手数料引き下げの影響もあって、前年同期比3.1%減少した。

営業費用（注１）は、第１四半期に1,186百万ユーロとなり、前年同期比0.3%減少した。これにはコスト節減策が奏功しており、その結果、第１四半期に0.4ポイントの正のジョーズ効果が生み出された。

これらを受けて、第１四半期の営業総利益（注１）は409百万ユーロに上り、前年同期と比べて1.1%増加した。

リスク費用（注１）は、第１四半期に72百万ユーロとなり（前年同期は59百万ユーロ）、顧客向け貸出金残高の15ベーシス・ポイントで低水準に留まった。

以上から、フランス国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、フランス国内リテール・バンキングの税引前当期純利益（注２）は第１四半期に304百万ユーロとなり、前年同期と比べて0.6%の若干の減益であった。

(注１)　フランス国内プライベート・バンキングの100%を含む（PEL/CELの影響を除く。）。
(注２)　PEL/CELの影響を除く（2019年度第１四半期は２百万ユーロ、2018年度第１四半期は１百万ユーロ）。

BNLバンカ・コメルシアーレ（BNL bc）

BNLバンカ・コメルシアーレ（BNL bc）の貸出金残高は、イタリアの景気が低迷する中にあって、前年同期からほぼ横ばい（0.1%の増加）で第１四半期を終えた。それでもBNLバンカ・コメルシアーレは、法人顧客セグメントで第１四半期も順調に市場シェアを伸ばした結果、過去３年間でシェアが0.8ポイント拡大して5.7%（注１）へと高まった。一方、預金残高については、当座預金の伸びが牽引し、前年同期と比べて0.2%増加した。オフバランス貯蓄商品は、前年同期比4.1%増加したが、これには生命保険の大幅増（9.5%の増加）が貢献した一方で、ミューチュアル・ファンド残高は減少した（2.9%の減少）。

BNLバンカ・コメルシアーレはまた、引き続き新たなカスタマー・ジャーニーの開発やデジタル変革を追求した結果、第１四半期にアクセプタ（Axepta）の導入に至った。アクセプタは、イタリア国内のeコマース企業が、安全で融通性の高い決済モジュールを自社のウェブサイトに組み込むことを可能にする新たな決済ソリューションであり、欧州の他の国からの送金を受けることも可能にする。

営業収益（注２）は、第１四半期に前年同期比5.3%減少して675百万ユーロとなった。純利息収入（注２）は、長引く低金利環境の影響、およびより有利なリスク特性を伴う顧客へのシフトから、第１四半期は3.8%減収した。手数料収入（注２）は、一時項目の影響に加え、高水準であった前年同期と比べて金融手数料が減少したことから、前年同期比7.4%の減収であった。

営業費用（注２）は、コスト節減策が奏功し、第１四半期は470百万ユーロで前年同期比2.1%減少した。

これらを受けて、営業総利益（注２）は第１四半期に205百万ユーロに上り、前年同期と比べて11.9%増加した。

リスク費用（注２）は第１四半期に165百万ユーロとなり、引き続き減少傾向が確認されたが、前年同期からの減少額は４百万ユーロに留まった。これには、第１四半期に特定の債権の状況が悪化したことが影響していた。第１四半期にリスク費用は顧客向け貸出金残高の85ベーシス・ポイント相当となり、2020年度までにリスク費用を約50ベーシス・ポイントへと改善させる目標を確認した。

以上から、イタリア国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、BNLバンカ・コメルシアーレの税引前当期純利益は第１四半期に30百万ユーロとなった（前年同期は51百万ユーロ）。

(注１)　出典：イタリア銀行協会。
(注２)　イタリア国内プライベート・バンキングの100%を含む。

ベルギー国内リテール・バンキング（BRB）

ベルギー国内リテール・バンキング（BRB）は、第１四半期も積極的な営業活動を継続した。貸出金残高は、法人向け貸出の高い伸びに加え住宅ローンも増えたことから、前年同期比4.3%の増加となった。預金残高は、当座預金および普通預金の伸びに支えられて、前年同期比4.1%増加した。

ベルギー国内リテール・バンキングは、引き続きデジタル・サービスの開発および顧客経験価値の向上で成果を上げた。ベルギー国内リテール・バンキングはまた、BNPパリバ・リアルエステート・サービスおよびイモプライス（Immoprice）とのパートナーシップの恩恵を受けて、ハロー・ホーム！（Hello home!）上のサービス内容を強化した。ハロー・ホーム！はベルギーのネット住宅ローン申請で第１位を誇るプラットフォームであり、今回のアップグレードによって、顧客が新たな不動産評価モジュールのサービスをネット上で利用できるようになった。

ベルギー国内リテール・バンキングの営業収益（注１）は、第１四半期に前年同期比2.0%減少して915百万ユーロとなった。純利息収入（注１）は、低金利環境のマイナス影響を融資の伸びによるプラス効果で補えず、前年同期比0.6%減少した。手数料収入（注１）は、とりわけ独立系代理店への割戻報酬の増加が響いて、前年同期比6.3%減少した。

営業費用（注１）は、第１四半期に844百万ユーロで前年同期から1.0%増加した。なお、IFRIC21の影響を除くと、営業費用はコスト節減策が奏功して第１四半期に0.2%減少した。IFRIC21にもとづく税金および拠出金は第１四半期に296百万ユーロとなり、前年同期の水準から10百万ユーロ増加した。

これらを受けて、営業総利益（注１）は71百万ユーロとなり、前年同期比27.9%減少した。なお、IFRIC21の影響を除くと、営業総利益の減少幅は4.6%へと縮小する。

リスク費用（注１）は、第１四半期に34百万ユーロとなった（前年同期は、引当金繰入額と戻入益がほぼ打ち消し合って、純額で６百万ユーロのリスク費用を計上）。第１四半期のリスク費用は顧客向け貸出金残高の12ベーシス・ポイントに過ぎず、極めて低い水準に留まった。

以上から、ベルギー国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、ベルギー国内リテール・バンキングの税引前当期純利益は第１四半期に21百万ユーロとなり、前年同期と比べて73.2%の減益であった（IFRIC21の影響を除くと13.7%の減少）。

(注１)　ベルギー国内プライベート・バンキングの100%を含む。

その他の国内市場部門（アルバル、リーシング・ソリューション、パーソナル・インベスターズ、ニケルおよびルクセンブルク国内リテール・バンキング）

国内市場部門の専門事業部門は、以下のように力強い成長を維持した。アルバルでは、ファイナンス・フリートの契約台数が第１四半期に8.9%（注１）増加した。リーシング・ソリューションでは、融資残高が前年同期比7.2%（注１）増加した。パーソナル・インベスターズでは、運用資産残高が2018年３月31日の水準から2.4%増加した。ニケルでは極めて高い成長を維持した結果、ニケル創設以来の口座開設数が2019年３月31日現在で既に1.2百万口を超えていた（2019年度第１四半期中の口座開設は94,000口に上り、前年同期と比べて18%増加）。ニケルの目標は、2020年度までに２百万口座の開設を達成することである。これを実現するために、ニケルは販売店網を拡大中であり、2020年までに販売店を10,000軒にまで増やす目標を立てている（2019年３月31日現在、4,800軒の町のタバコ屋が取り扱っていたが、これは2018年３月31日の水準から59%の増加を意味する。）。

ルクセンブルク国内リテール・バンキング（LRB）では、住宅ローンおよび法人向け貸出が順調に伸びたことから、貸出金残高は前年同期比8.5%増加した。預金残高は、法人顧客セグメントで要求払預金が大幅に伸びたことから、前年同期と比べて9.1%増加した。

その他国内市場部門は、引き続きデジタル・バンキング・サービスの開発を推し進めた。アルバルは欧州において、ネット上で個人顧客向けに長期レンタカー・サービス（プライベート・リース（Private Lease））を導入した。プライベート・リースはオランダで既に稼働しており、またドイツでコンソールバンク（Consorsbank）が提供を開始した。

第１四半期において、これら５つの業務部門からの営業収益（注２）は、順調な事業成長を反映して776百万ユーロに上り、全体として前年同期比6.5%の増収となった。

営業費用（注２）は483百万ユーロで、事業開発を受けて前年同期比3.5%増加した。 その結果、第１四半期に３ポイントの正のジョーズ効果が生み出された。

リスク費用（注２）は前年同期から１百万ユーロ増加して、第１四半期は37百万ユーロであった。

以上から、ルクセンブルク国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、これら５つの業務部門の税引前当期純利益は第１四半期に253百万ユーロに上り、前年同期比14.1%の大幅増益を果たしたが、これには積極的な営業活動の成果が反映されている。

(注１)　連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。
(注２)　ルクセンブルク国内プライベート・バンキングの100%を含む。

国際金融サービス部門

国際金融サービス部門では、以下のように活発な事業活動を維持し成長を持続させた。貸出金残高は、第１四半期に前年同期比9.4%増加した（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと6.4%の増加）。また、3.0十億ユーロに上る高水準の資金純流入があった。貯蓄型商品および保険業務では、運用資産残高が2018年３月31日の水準から2.3%増加して1,075十億ユーロに上った。

国際金融サービス部門は、すべての業務部門にわたり、積極的にデジタル変革を推進すると共に新たなテクノロジーを取り入れた。その結果、海外リテール・バンキング業務ではデジタルユーザーの顧客数が2.5百万人に上った。パーソナル・ファイナンスでは、電子署名機能が今や幅広いサービスで利用可能となっており、既に契約の50%超が電子署名によって結ばれている。さらに、パーソナル・ファイナンスはカスタマー・ジャーニーのデジタル化を追求した結果、消費者ローンの申請手続を完全デジタル化したが、既に７ヶ国で同サービスの利用が可能になっている。保険部門は、９ヶ国において新たに６つのデジタル・サービスの提供を開始した（クレームの投稿、オンライン上で問診票に記入する機能等）。国際金融サービス部門は新たなテクノロジーや人工知能（AI）の開発を進めており、既に210超のロボットが稼働している（管理、報告、データ処理の自動化等）。

営業収益は第１四半期に4,282百万ユーロに上り、前年同期と比べて9.5%の増収であった。なお、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、順調な事業開発を反映して7.8%の増収となる。

営業費用は、順調な事業開発を受けて第１四半期に2,688百万ユーロとなり、前年同期比6.3%増加した（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと2.9%の増加）。その結果、第１四半期に大幅な正のジョーズ効果が生み出された。

これらを受けて、営業総利益は第１四半期に1,594百万ユーロに上り、前年同期と比べて15.2%の増加を果たした（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと17.2%の増加）。

リスク費用は第１四半期に428百万ユーロとなり、パーソナル・ファイナンスで引当金戻入益が計上された前年同期の低水準から71百万ユーロ増加した。

その結果、第１四半期の営業利益は1,165百万ユーロに上り、前年同期と比べて13.6%増加した（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと16.6%の増加）。

以上から、前年同期に高水準であった営業外項目を考慮した上で、積極的な営業活動の成果を反映して、国際金融サービス部門の税引前当期純利益は第１四半期に1,279百万ユーロに上り、前年同期比4.7%の増益となった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと13.0%の増加）。

パーソナル・ファイナンス

パーソナル・ファイナンスは、第１四半期も高い事業成長を維持し、貸出金残高は、持続的な借入れ需要と新たな提携関係の恩恵を受けて、前年同期から12.2%増加した。パーソナル・ファイナンスは、リボ払いを伴うクレジットカードを提供するための新たな業務提携契約を、ドイツで最大の比較サイトを運営するチェック24（Check 24）と締結した。またフランスでは、新たなクレジットカードであるC-ペイ（C-Pay）を導入した。C-ペイはリボルビング・クレジットの一種であるが、利用者の選択肢や管理の自主性を高めたものであり、また、柔軟な支払方法の選択肢に加え、数多くの特典（割引、クーポン等）を提供している。パーソナル・ファイナンスはまた、引き続きデジタル・サービスの領域拡大や新たなテクノロジーの採用を推進した。その結果、既に120のロボットが稼働しており（2018年12月31日の水準と比べて24%の増加）、また、顧客がセルフサービスで行った取引は32百万件超に上ったが、これは取引全体の77%に相当する。

パーソナル・ファイナンスの営業収益は、第１四半期に1,427百万ユーロに上り、前年同期比5.3%の増収であった。これには貸出金残高の増加、およびより優良なリスク特性を伴う商品へのシフトが反映されている。また第１四半期の営業収益には、とりわけイタリア、スペインおよびドイツでの事業成長が貢献した。

営業費用は、第１四半期に前年同期比6.2%増加して770百万ユーロとなった。これには事業開発に加え、コスト節減策を一層強化したことが反映されている。パーソナル・ファイナンスは、当事業年度に正のジョーズ効果を生み出すという目標を確認した。

これらを受けて、営業総利益は656百万ユーロに上り、前年同期と比べて4.3%増加した。

リスク費用は低水準に留まり、顧客向け貸出金残高の145ベーシス・ポイント相当であった。第１四半期のリスク費用は329百万ユーロで前年同期から54百万ユーロ増加したが、前年同期のリスク費用は引当金戻入益の影響で特に低い水準であった。

以上から、パーソナル・ファイナンスの税引前当期純利益は第１四半期に340百万ユーロとなり、前年同期から8.6%の減益であった。

欧州・地中海沿岸諸国部門

欧州・地中海沿岸諸国部門は、第１四半期において全体的に好業績を収めた。貸出金残高は前年同期比2.2%（注１）増加したが、とりわけポーランドおよびモロッコが貢献した。預金残高はトルコでの伸びが牽引役となり、前年同期から3.9%（注１）増加した。当部門は引き続きデジタル・バンキングの開発を推し進めた結果、リテール・バンキング支店網で既に2.5百万人の顧客（注２）がデジタルユーザーとなっている。

BGZ BNPパリバはライフファイゼン・バンク・ポルスカ（注３）のコア銀行業務を買収したが、その統合作業は順調に進んでいる。かかる企業結合によって新たに生まれたBNPパリバ・バンク・ポルスカは、現在ポーランドでBNPパリバブランドの下で営業している。新会社は、コストシナジーを積極的に追及しており、その一環として第１四半期に97の支店を閉鎖した。

欧州・地中海沿岸諸国部門の営業収益（注４）は、貸出金残高の増加および利鞘の改善に加え、手数料収入も高水準となったことから、第１四半期は665百万ユーロに上り、前年同期比12.1%（注１）の増収となった。営業収益はすべての地域で増収を果たした。

営業費用（注４）は、第１四半期に465百万ユーロで前年同期から0.1%（注１）減少した。これには確かな費用抑制策に加え、ポーランドで買収後の初期のシナジー効果が反映されている。その結果、欧州・地中海沿岸諸国部門は大幅なジョーズ効果を生み出した。

リスク費用（注４）は、第１四半期に77百万ユーロで（前年同期は70百万ユーロ）穏やかな水準に留まり、顧客向け貸出金残高の75ベーシス・ポイント相当であった。

以上から、トルコのプライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、欧州・地中海沿岸諸国部門の税引前当期純利益は第１四半期に185百万ユーロとなり、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、前年同期と比べて75.9%の大幅増益を果たした。なお、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を含むと、トルコリラの急落に加え、営業外利益が2018年度第１四半期は高水準であったことから、前年同期と比べて2.7%の減益となる。

(注１) 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。
(注２) デジタル・バンキングの顧客、または最低でも月に一度はデジタル・バンキング・サービスを利用する顧客。
(注３) ライフファイゼン・バンク・ポルスカのコア銀行業務の買収契約は2018年10月31日に調印（ただし、個人向け外貨建て住宅ローン・ポートフォリオおよびその他の一定の資産を除く。）。
(注４) トルコのプライベート・バンキングの100%を含む。

バンクウェスト

バンクウェストでは、第１四半期に個人向け貸出が穏やかに伸びたことから、貸出金残高は前年同期比0.5%（注１）増加した。預金残高は、顧客預金（注２）の2.5%の増加に支えられて、安定推移した。プライベート・バンキング業務の運用資産残高は、2019年３月31日現在で14.3十億米ドルに上り、2018年３月31日の水準と比べて8.2%（注１）増加した。また、プライベート・バンキングは、グローバル・ファイナンス・マガジン（Global Finance Magazine）によって米国西部地域の最優秀プライベート・バンク（Best Private Bank in US Western Region）として評価された。

バンクウェストは引き続きデジタル変革を推進した結果、第１四半期にネット上で開設された口座数は14,900を超えた。これは前年同期の水準と比べて61%の増加を意味する。

営業収益（注３）は、第１四半期に569百万ユーロとなり、前年同期比1.7%（注１）の減収であった。手数料収入が増加したものの、純金利マージンの縮小によるマイナス影響を補えなかった。

営業費用（注３）は、第１四半期に442百万ユーロで前年同期比1.1%（注１）減少したが、これには人員削減に加え、サポート業務を低コスト地域（アリゾナ州）へ移転させたことが貢献した。

これらを受けて、営業総利益（注３）は第１四半期に127百万ユーロで前年同期比4.0%（注１）減少した。

リスク費用（注３）は、第１四半期に18百万ユーロの低水準となり（前年同期は12百万ユーロ）、顧客向け貸出金残高の14ベーシス・ポイント相当であった。

以上から、米国プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、バンクウェストの税引前当期純利益は第１四半期に101百万ユーロとなり、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、前年同期と比べて10.7%の減益であった。なお、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を含むと、有利な為替効果を反映して減益幅は1.5%へと縮小する。

(注１)　連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。
(注２)　財務活動に関わるものを除く預金。
(注３)　米国プライベート・バンキングの100%を含む。

保険、ウェルス＆アセット・マネジメント

保険、ウェルス＆アセット・マネジメントは、2018年末の市場急落の影響が第１四半期も尾を引いて困難な環境にあったにもかかわらず、事業の成長を維持した。運用資産残高（注１）は、2019年３月31日現在で1,075十億ユーロに上った。2018年12月31日との比較で運用資産残高は4.6%増加したが、これには主に以下の３つの要因が作用していた：（ⅰ）運用パフォーマンス効果、（ⅱ）資金流入・流出、（ⅲ）為替変動の影響。（ⅰ）金融市場が第１四半期に回復したことを受けて、42.5十億ユーロ相当の極めて良好な運用パフォーマンス効果があった。（ⅱ）資金純流入は第１四半期に3.0十億ユーロに上った（ウェルス・マネジメントのフランス、ドイツおよびアジアで資金純流入となった。アセット・マネジメントでは、マネー・マーケット・ファンドで資金純流入があったものの、全体では若干の資金純流出となった。保険部門では、特にユニット・リンク保険へ旺盛な資金流入があった。不動産サービス部門では、フランスおよびドイツで高い資金流入があった。）。（ⅲ）為替変動による影響は5.7十億ユーロの増加であった。

2019年３月31日現在、運用資産残高（注１）の部門別内訳は、アセット・マネジメントは421十億ユーロ、ウェルス・マネジメントは377十億ユーロ、保険部門は248十億ユーロ、不動産サービス部門は29十億ユーロであった。

保険部門は第１四半期も高水準の事業活動を維持した。とりわけ、国際展開する貯蓄型保険および保障保険が好業績を収めた。また、カーディフIARD（注２）を通して導入した新たな損害保険はフランス国内リテール・バンキングの支店網を販売チャネルとして提供されているが、事業開発で大きな成果を上げた（2019年３月31日現在で140,000件近くの成約に至っている）。保険部門はエネルギー転換にコミットしており、2020年末までに3.5十億ユーロをグリーン投資に割り振る予定である。

保険部門の営業収益は、第１四半期に874百万ユーロで前年同期と比べて32.1%の増収となった。これには、2018年末以来、金融市場の急回復の効果で、保険部門が保有する資産のうち時価評価される資産の再評価が有利に働いたことに加え、保険事業そのものの順調さが反映されている。

営業費用は、事業開発を受けて第１四半期に389百万ユーロとなり前年同期比6.0%増加したが、それでも大幅な正のジョーズ効果が生み出された。

関連会社による利益貢献は、高水準であった前年同期から減少したが、これを考慮した上で、第１四半期の税引前当期純利益は520百万ユーロに上り、前年同期と比べて40.8%の大幅増益を果たした。

ウェルス＆アセット・マネジメント部門では、ウェルス・マネジメントが引き続き事業開発を推し進めた。その結果、ウェスル・マネジメントの専門能力は、ウェルス・ブリーフィング・アワード（Wealth Briefings Awards）において３年連続で欧州の最優秀プライベート・バンク（Best European Private Bank））の受賞によって評価された。アセット・マネジメントは、組織の簡素化、および進行中のアラディン（Aladdin）ソフトウェアの導入を実施することにより、引き続き業務の機械化を進めた。アセット・マネジメントはまた、企業の社会的責任方針をあらゆる投資戦略に組み入れることによって、持続可能な投資へのコミットメントを強化した。不動産サービス部門は活発な事業活動を維持し、とりわけフランスおよびドイツの不動産投資ファンドの運用で大きな成果を上げた。

それでも、ウェルス＆アセット・マネジメント部門の営業収益は、第１四半期に前年同期比3.7%減少して766百万ユーロとなった。その要因としてまず、2018年度第４四半期の市場急落の影響が第１四半期にも及んだことが挙げられる（特に、アセット・マネジメントおよびウェルス・マネジメントの顧客の投資活動が低迷し、第１四半期末には徐々に持ち直したものの、本格的な回復とまでは行かなかった。）。また、不動産サービス部門では、前年同期に高水準の仲介手数料が計上されていたことから、前年同期との比較では減収となった。

営業費用は、第１四半期に641百万ユーロで前年同期比4.4%増加した（IFRIC21の影響を除くと3.7%の増加）。これにはとりわけ、ウェルス・マネジメントのドイツにおける事業開発費に加え、アセット・マネジメントの業務の機械化に関わる費用が反映されている。

以上より、国内市場部門、トルコおよび米国からプライベート・バンキング業務の純利益の３分の１を配分された後、ウェルス＆アセット・マネジメント部門の税引前当期純利益は第１四半期に132百万ユーロとなり、前年同期比29.0%の減益であった。これには2019年度第１四半期首の極めて厳しい市場環境が影響していた。

(注１)　分配金を含む。
(注２)　マットミュートとの合弁会社。

ホールセールバンキング事業（CIB）

ホールセールバンキング事業（CIB）において、2019年度第１四半期首は相場の低迷が続いたものの、第１四半期に顧客の投資活動が持ち直した。ホールセールバンキング事業は、事業改編計画を加速するために、公表済みの対策を以下のように実施した。特に、オペラ・トレーディング（Opera Trading）を通した自己勘定取引から撤退すると共に、米国ではコモディティ・デリバティブ業務を停止し、コーポレート・バンキング部門とグローバル・マーケット部門の共有プラットフォームとして、企業の資金調達業務に携わるキャピタル・マーケット（Capital Markets）を創設し、新たなコスト節減策を実施した。

ホールセールバンキング事業の営業収益は、第１四半期に3,008百万ユーロに上り、前年同期比3.5%の増収であった。

グローバル・マーケット部門の営業収益は、第１四半期に1,523百万ユーロで前年同期比1.7%の増収であった（キャピタル・マーケット・プラットフォームの創設による影響を除くと、前年同期比3.8%の増加（注１））。第１四半期において、欧州の金利市場が活気を取り戻した一方で、株式市場は2018年末の乱高下相場からの緩やかな正常化という、対照的な様相を呈した。市場リスクを測定するバリュー・アット・リスク（VaR）は、株式市場のボラティリティ低下およびオペラ・トレーディングを通した自己勘定取引からの撤退を受けて、第１四半期に23百万ユーロという極めて低い水準へと減少した。

FICC（注２）部門の営業収益は、第１四半期に1,035百万ユーロに上り、前年同期と比べて28.5%の大幅増収となった（キャピタル・マーケット・プラットフォームの新設による影響を除くと、前年同期比32.4%の増加（注１））。その背景にはすべてのセグメントで好業績を上げたことがあるが、特に金利業務および為替業務が高い伸びを示し、これらの業務ではとりわけエマージング市場における著しい回復が貢献した。FICCはまた、発行市場でも好業績を上げ、債券引受業務における確固たる地位を確認した（ユーロ建て全債券およびグリーンボンドで第１位に輝き、また、全国際債券で第７位にランクイン）。さらにFICCはデジタル変革を継続した結果、以下のようにマルチディーラー・プラットフォームで成果を上げ、ユーロ建て金利スワップにおいて金額ベースで第１位、ユーロ建て国債で第３位、外国為替業務で第５位となった。

株式およびプライム・サービス部門の営業収益は、第１四半期に488百万ユーロとなり、高水準であった前年同期と比べて29.5%の減収であった。それでも、2018年末の波乱相場の影響を受けた前年度第４四半期からは力強い回復を見せた。また、第１四半期には保有有価証券の評価額が正常化したことから、顧客取引の緩やか過ぎる回復を補った。

証券管理部門の営業収益は、第１四半期に516百万ユーロとなり、前年同期からほぼ横ばい（0.1%の減少）であった。その背景には、取引件数が若干減少（前年同期比0.4%の減少）したことに加え、新規マンデートからの効果発現が遅れたことがあった。カストディ業務の受託資産および管理資産残高は、2018年３月31日の水準と比べて7.6%の急増となった（ただし、第１四半期を通した平均は1.1%の増加）。これにはとりわけ、ジャナス・ヘンダーソンからの180十億米ドルに上る資産が成功裏に移管されたのが2019年３月末であったことに加え、第１四半期末に市場が回復したことが影響していた。証券管理部門は第１四半期に複数の新規マンデートを獲得したが、アジア太平洋地域の11ヶ国で営業する、インターネット・ブローカーのCMCマーケット（CMC Markets）からのマンデートも含まれている。当部門の専門能力は、グローバル・カストディアン誌によって、欧州およびアジアで新たに４部門の最優秀賞（Excellence Awards）を授与され、評価された。

コーポレート・バンキング部門の営業収益は、第１四半期に969百万ユーロとなり、前年同期比8.6%の増収であった（新設されたキャピタル・マーケット・プラットフォームの影響を除くと5.2%の増加（注１））。営業収益はすべての地域で増収を果たし、また、トランザクション・バンキング業務（キャッシュ・マネジメント、トレード・ファイナンス）の継続的な伸びも貢献した。トランザクション・バンキング業務では、当部門は欧州における第１位を確認した（注３）。貸出金残高は、第１四半期に140.6十億ユーロに上ったが、為替変動の影響および第１四半期末の大型シンジケート・ローンへの参加による取引も含めて、前年同期比10.3%増加した（連結範囲の変更および為替変動の影響を除くと6.4%の増加）。当部門はシンジケート・ローンにおける強固な地位を維持した結果、EMEA（注４）地域で第２位につけた。一方、預金残高は、第１四半期に135.9十億ユーロに上り、前年同期と比べて10.3%増加した。

ホールセールバンキング部門の営業費用は、第１四半期に2,463百万ユーロで前年同期比3.1%増加した。これには証券管理部門における連結範囲の変更に加え、取引の増加が影響していた。なお、第１四半期の営業費用にはコスト節減策の効果（第１四半期は65百万ユーロの節減）が反映されているが、その主な要因として、共有プラットフォームの強化、デジタル化された取引のエンドツーエンドプロセスの実施、およびオペレーション業務の自動化が挙げられる。さらに、第１四半期には0.4ポイントの正のジョーズ効果が生み出された。

これらを受けて、ホールセールバンキング部門の営業総利益は第１四半期に545百万ユーロに上り、前年同期と比べて5.5%増加した。

ホールセールバンキング部門のリスク費用は、第１四半期に32百万ユーロの低水準であったが、これに対し前年同期には純額で31百万ユーロの貸倒引当金戻入益が計上された。部門別では、コーポレート・バンキング部門で35百万ユーロの引当金繰入額が計上され（前年同期は純額で１百万ユーロの戻入益）、グローバル・マーケット部門では純額で３百万ユーロの引当金戻入益が計上された（前年同期は純額で28百万ユーロの戻入益）。

以上から、ホールセールバンキング部門の税引前当期純利益は第１四半期に514百万ユーロとなり、純額で貸倒引当金戻入益の恩恵を受けた前年同期と比べて7.9%の減益であった。

(注１) グローバル・マーケット部門のFICC業務からコーポレート・バンキング部門へ、31百万ユーロの営業収益を第１四半期に振替。
(注２) フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務部門。
(注３) 出典：グリニッジ。
(注４) 欧州、中東およびアフリカ。

コーポレート・センター

コーポレート・センターの営業収益は、第１四半期に37百万ユーロとなり、これに対し前年同期は159百万ユーロであった。なお、前年同期の営業収益には、ファースト・ハワイアン・バンクの営業収益148百万ユーロが含まれていた（注１）。

営業費用は第１四半期に400百万ユーロであったが、これに対し前年同期は454百万ユーロであった。第１四半期の営業費用には、一時項目として、168百万ユーロに上る事業改編費用に加え（前年同期は206百万ユーロ）、買収に関わる事業再編費用（注２）38百万ユーロが含まれていた（前年同期は５百万ユーロ）。なお、前年同期の営業費用には、ファースト・ハワイアン・バンクの営業費用80百万ユーロも含まれていた（注１）。

第１四半期のリスク費用は４百万ユーロとなった（前年同期のリスク費用19百万ユーロには、ファースト・ハワイアン・バンクのリスク費用８百万ユーロが含まれていた（注１）。）。

営業外項目は第１四半期に623百万ユーロの利益となった（前年同期は110百万ユーロの利益）。第１四半期の営業外項目には、一時項目として、インドのSBIライフ株の14.3%を売却したことによるキャピタル・ゲイン838百万ユーロに加え、のれんの減損損失マイナス318百万ユーロが含まれていた。一方、前年同期の営業外項目には、建物の売却により実現したキャピタル・ゲイン101百万ユーロが含まれていた。

以上から、コーポレート・センターの税引前当期純利益は第１四半期に280百万ユーロとなったが、これに対し前年同期は183百万ユーロの損失であった。

(注１) ファースト・ハワイアン・バンクによる損益計算書への貢献は、2018年１月１日をスタート日とした遡及的修正により、コーポレート・センターへ振替えられている。
(注２) 特にライフファイゼン・バンク・ポルスカおよびオペル・バンク・エスエーが影響。

財務構造

当社グループの貸借対照表は極めて盤石である。

2019年１月１日から新たなIFRS第16号「リース」の適用が開始されたが、これによる影響は普通株式等ティア１比率に対して10ベーシス・ポイントの減少であった。その結果、普通株式等ティア１比率は2019年１月１日現在、暫定値で11.7%となった。

普通株式等ティア１比率は、2019年３月31日現在11.7%となり、2019年１月１日から安定推移した。これには以下の要因が作用していた。

－　IFRIC21の影響および一時項目を除き、かつ配当性向50%を前提とした現金配当を考慮後の、第１四半期純利益：20ベーシス・ポイント

－　SBIライフ株14.3%の売却によるキャピタル・ゲイン、およびのれんの減損処理による正味の影響：10ベーシス・ポイント

－　IFRIC21にもとづく税金および拠出金の影響（配当性向50%を考慮後）：マイナス10ベーシス・ポイント

－　リスク加重資産の増加（為替の影響を除く。）：マイナス20ベーシス・ポイント

なお、第１四半期に予定されていた証券化スケジュールは第２四半期以降に延期

その他の要因が普通株式等ティア１比率に及ぼした影響は限定的であった。

レバレッジ比率（注１）は2019年３月31日現在で4.2%となった。

当社グループの即時利用可能な流動性準備金は、2019年３月31日現在で335十億ユーロに上った。これは短期ホールセール資金調達との関係で、１年超の余裕資金があることを意味する。

(注１)　2014年10月10日付の欧州委員会（EC）委任法令にもとづき算定された比率。

以上の決算内容について、ジャン・ローラン・ボナフェ最高経営責任者は次のように述べている。

「BNPパリバは第１四半期に良好な業績を収め、親会社株主帰属純利益は1.9十億ユーロに上った。営業収益は、事業部門の成長を受けて第１四半期に増収となったが、とりわけホールセールバンキング事業の顧客業務が持ち直したことが貢献した。営業費用は、コスト節減策が奏功し十分に抑制されたことから、正のジョーズ効果が生み出された。

当社グループの貸借対照表は、普通株式等ティア１比率11.7%が示すように、極めて盤石である。

BNPパリバはデジタル変革計画を成功裏に実施中であり、また、意欲的な社会的責任方針を積極的に実行している。

2017-2020年度事業開発計画の軌道に沿う良好な業績を収めるために、惜しみない努力を続けた当社グループの全従業員に感謝の意を表す。」

連結損益計算書

（単位：百万ユーロ）

	2019年度 第１四半期	2018年度 第１四半期	対前年同期比	2018年度 第４四半期	対前期比
営業収益	**11,144**	**10,798**	**+3.2%**	**10,160**	**+9.7%**
営業費用および減価償却費	-8,449	-8,260	+2.3%	-7,678	+10.0%
営業総利益	**2,695**	**2,538**	**+6.2%**	**2,482**	**+8.6%**
リスク費用	-769	-615	+25.0%	-896	-14.2%
営業利益	**1,926**	**1,923**	**+0.2%**	**1,586**	**+21.4%**
持分法適用会社投資損益	134	162	-17.3%	195	-31.3%
その他の営業外項目	623	171	n.s.	-98	n.s.
営業外項目	**757**	**333**	**n.s.**	**97**	**n.s.**
税引前当期純利益	**2,683**	**2,256**	**+18.9%**	**1,683**	**+59.4%**
法人税	-667	-558	+19.5%	-144	n.s.
少数株主帰属純利益	-98	-131	-25.2%	-97	+1.0%
株主帰属純利益	**1,918**	**1,567**	**+22.4%**	**1,442**	**+33.0%**
コスト／インカム率	**75.8%**	**76.5%**	**-0.7 pt**	**75.6%**	**+0.2 pt**

2019年度第１四半期のコア事業の業績

（単位：百万ユーロ）

	リテール・バンキング事業およびサービス事業		ホールセールバンキング事業	事業部門合計	その他業務	当社グループ合計
	国内市場部門	国際金融サービス部門				
営業収益	**3,816**	**4,282**	**3,008**	**11,107**	**37**	**11,144**
対前年同期比	-0.1%	+9.5%	+3.5%	+4.4%	-76.7%	+3.2%
対前四半期比	+0.9%	+7.1%	+26.5%	+9.3%	n.s.	+9.7%
営業費用および減価償却費	-2,897	-2,688	-2,463	-8,049	-400	-8,449
対前年同期比	+0.3%	+6.3%	+3.1%	+3.1%	-11.9%	+2.3%
対前四半期比	+14.6%	+2.4%	+28.3%	+13.8%	-33.8%	+10.0%
営業総利益	**919**	**1,594**	**545**	**3,058**	**-363**	**2,695**
対前年同期比	-1.5%	+15.2%	+5.5%	+7.9%	+23.0%	+6.2%
対前四半期比	-26.8%	+16.1%	+18.7%	-1.0%	-40.0%	+8.6%
リスク費用	-305	-428	-32	-765	-4	-769
対前年同期比	+13.2%	+19.8%	n.s.	+28.4%	-79.0%	+25.0%
対前四半期比	-5.0%	+6.8%	-68.1%	-6.9%	-94.6%	-14.2%
営業利益	**615**	**1,165**	**513**	**2,293**	**-367**	**1,926**
対前年同期比	-7.4%	+13.6%	-6.3%	+2.5%	+16.9%	+0.2%
対前四半期比	-34.3%	+19.9%	+42.9%	+1.2%	-46.0%	+21.4%
持分法適用会社投資損益	-6	113	2	110	24	134
その他の営業外項目	1	0	-2	0	623	623
税引前当期純利益	**610**	**1,279**	**514**	**2,403**	**280**	**2,683**
対前年同期比	-7.4%	+4.7%	-7.9%	-1.5%	n.s.	+18.9%
対前四半期比	-34.5%	+16.1%	+30.8%	-0.9%	n.s.	+59.4%

（単位：百万ユーロ）

	リテール・バンキング事業およびサービス事業		ホールセールバンキング事業	事業部門合計	その他業務	当社グループ合計
	国内市場部門	国際金融サービス部門				
営業収益	**3,816**	**4,282**	**3,008**	**11,107**	**37**	**11,144**
2018年度第１四半期	3,820	3,912	2,906	10,639	159	10,798
2018年度第４四半期	3,783	3,999	2,379	10,161	-1	10,160
営業費用および減価償却費	-2,897	-2,688	-2,463	-8,049	-400	-8,449
2018年度第１四半期	-2,888	-2,529	-2,389	-7,806	-454	-8,260
2018年度第４四半期	-2,528	-2,626	-1,919	-7,073	-605	-7,678
営業総利益	**919**	**1,594**	**545**	**3,058**	**-363**	**2,695**
2018年度第１四半期	933	1,383	517	2,833	-295	2,538
2018年度第４四半期	1,255	1,373	460	3,088	-606	2,482
リスク費用	-305	-428	-32	-765	-4	-769
2018年度第１四半期	-269	-358	31	-596	-19	-615
2018年度第４四半期	-320	-401	-100	-822	-74	-896
営業利益	**615**	**1,165**	**513**	**2,293**	**-367**	**1,926**
2018年度第１四半期	664	1,026	548	2,237	-314	1,923
2018年度第４四半期	935	972	359	2,266	-680	1,586
持分法適用会社投資損益	-6	113	2	110	24	134
2018年度第１四半期	-6	137	9	140	22	162
2018年度第４四半期	0	131	39	170	25	195
その他の営業外項目	1	0	-2	0	623	623
2018年度第１四半期	1	58	2	61	110	171
2018年度第４四半期	-2	-2	-6	-10	-88	-98
税引前当期純利益	**610**	**1,279**	**514**	**2,403**	**280**	**2,683**
2018年度第１四半期	659	1,221	558	2,439	-183	2,256
2018年度第４四半期	932	1,101	393	2,426	-743	1,683
法人税						-667
少数株主帰属純利益						-98
株主帰属純利益						**1,918**

2019年３月31日現在の連結貸借対照表

（単位：百万ユーロ）

	2019年３月31日現在	2019年１月１日現在
資産		
現金および中央銀行預け金	197,014	185,119
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		
有価証券	195,786	121,954
貸出金および売戻契約	281,455	183,716
デリバティブ金融商品	237,779	232,895
ヘッジ目的デリバティブ	11,027	9,810
株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産		
負債証券	51,643	53,838
株式	2,332	2,151
償却原価で測定する金融資産		
金融機関貸出金および前渡金	33,510	19,556
顧客貸出金および前渡金	783,273	765,871
負債証券	79,767	75,073
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	3,868	2,787
保険業務に係る金融投資	245,001	232,308
当期および繰延税金資産	7,094	7,265
未収収益およびその他の資産	106,550	103,353
持分法投資	5,919	5,772
有形固定資産および投資不動産	30,462	30,009
無形固定資産	3,756	3,783
のれん	8,260	8,487
売却目的で保有する長期性資産	0	498
資産合計	**2,284,496**	**2,044,245**
負債		
中央銀行預金	7,112	1,354
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		
有価証券	103,208	75,189
預金および買戻契約	307,664	204,039
発行済負債証券	60,409	54,908
デリバティブ金融商品	230,558	225,804
ヘッジ目的デリバティブ	12,737	11,677
償却原価で測定する金融負債		
金融機関預金	102,421	78,904
顧客預金	826,100	796,548
負債証券	167,553	151,451
劣後債	18,320	17,627
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの再測定による調整	3,582	2,470
当期および繰延税金負債	2,352	2,253
未払費用およびその他の負債	98,654	93,130
責任準備金およびその他の保険負債	224,165	213,691

偶発債務等引当金	9,958	9,620
負債合計	**2,174,793**	**1,938,665**
連結資本		
資本金、払込剰余金および利益剰余金	*102,054*	*93,289*
親会社株主帰属当期純利益	*1,918*	*7,526*
資本金、利益剰余金および親会社株主帰属当期純利益合計	**103,972**	**100,815**
資本に直接認識される資産および負債の変動	1,367	512
親会社株主資本	**105,339**	**101,326**
少数株主持分合計	**4,364**	**4,254**
連結資本合計	**109,703**	**105,580**
負債および資本合計	**2,284,496**	**2,044,245**

B．生産、受注及び販売の状況

上記「A．業績等の概要」を参照。

C. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

下記、連結財務書類の注8.a「株式資本および１株当たり当期純利益における変動」および「２ (6) 流動性リスク」を参照。

(A) 各コア事業毎の事業の状況についての分析

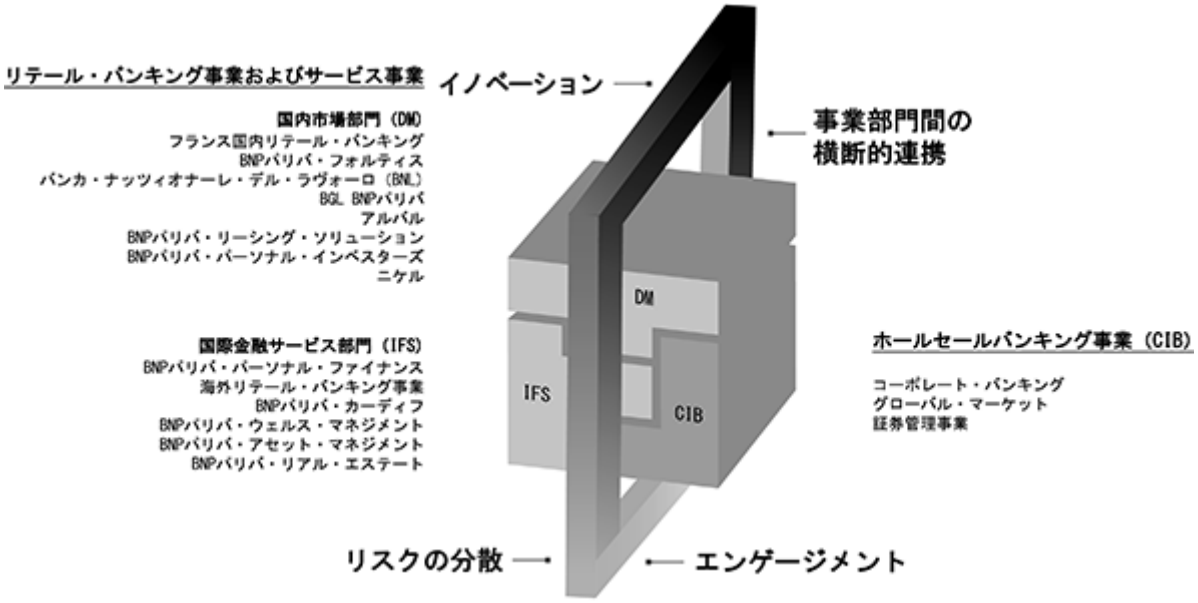

(1) リテール・バンキング事業およびサービス事業

リテール・バンキング事業およびサービス事業は、フランス国内外におけるリテール・バンキング・ネットワークおよび専門的な金融サービスを含んでいる。リテール・バンキング事業およびサービス事業は、国内市場部門および国際金融サービス部門に分類される。リテール・バンキング事業およびサービス事業は、60ヶ国を超える国々に支店を有しており、148,000人を超える従業員を雇用している。2018年度において、BNPパリバの事業部門からの営業収益の74%は、リテール・バンキング事業およびサービス事業によるものであった。

国内市場部門

国内市場部門は、フランス（FRB）、イタリア（BNLバンカ・コメルシアーレ）、ベルギー（BNPパリバ・フォルティスのブランドで運営しているベルギー国内リテール・バンキング）およびルクセンブルク（BGL BNPパリバのブランドで運営しているLRB）からなるBNPパリバのリテール・バンキング・ネットワークならびに４つの専門事業部門（アルバル（業務用車両のリースおよびサービス）、BNPパリバ・リーシング・ソリューション（リーシング・ソリューションおよび資金調達ソリューション）、BNPパリバ・パーソナル・インベスターズ（オンライン貯蓄および仲介業）および2017年７月に買収したニケル（オンライン銀行取引サービス））を含んでいる。

キャッシュ・マネジメント、トレードおよびファクタリング部門は、ホールセールバンキング部門のコーポレート・バンキングと協働して、「企業にとって唯一の銀行」というコンセプトの下で法人顧客に提供されるサービスの最終段階を担っている。また、ウェルス・マネジメントは、国内市場におけるプライベート・バンキングのビジネス・モデルを展開している。

部門横断型のチームである「Partners in Action for Customer Experience（PACE）」の目的は、リテール事業によるより良い顧客経験価値の提供を支援し、当社グループ全体に新たなビジネス・モデルを提案することにある。

ハロー・バンク！は、2013年度に発足した、フランス、ベルギー、イタリア、ドイツおよびオーストリアにおける当社グループのネット銀行であり、スマートフォンおよびタブレットで利用できるよう設計されている。2018年度末現在、ハロー・バンク！は３百万の顧客を擁している。2017年度におけるコント‐ニケルの買収により、BNPパリバの事業は、フランスにおける新たな銀行業務を含むようになるまでその範囲を拡大した。現在、同行は多様な顧客基盤の需要に適応した一連のソリューションを提供している。

国内市場部門は、４つの国内ネットワークにおける53,400人を含む70,000人近くを雇用している。国内市場部門は、４つの国内ネットワークにおける850,000を超えるプロ投資家、小規模企業および法人を含む18百万近くの顧客にサービスを提供している。

BNPパリバは、国内市場部門を通じて、フランス（注１）およびベルギー（注２）における主導的なプライベート・バンクならびに欧州におけるキャッシュ・マネジメントの第１位（注３）となっており、また、専門的な設備投資の資金調達において欧州第２位となっている（注４）。

(注１)　出典：ユーロマネー誌。
(注２)　出典：ワールド・ファイナンス誌。
(注３)　出典：2019年１月グリニッジ・アソシエイツ誌。
(注４)　出典：2018年５月に公表された2017年クラスモン・リースヨーロッパ誌。

フランス国内リテール・バンキング事業（FRB）

フランス国内リテール・バンキング事業（FRB）は、27,000人近くの従業員を擁し、計画やプロジェクトの面で顧客の支援を行っている。フランス国内リテール・バンキング事業は、6.7百万の個人顧客、585,000のプロ投資家および零細事業体、31,200の企業（中小企業、中規模企業および大企業）ならびに約60,000の団体に対し、革新的なファイナンシング、支払業務、富裕層向け資産運用業務および保険ソリューションを提供する。最良のデジタル技術と人的交流を重視した関係性アプローチを組み合わせることにより、同事業は、関連分野における専門家からなる専門チームを用い、基幹となる銀行業務から、セルフケア・ソリューションを通じカスタマイズされたガイダンスに及ぶ広範なインターフェース能力を顧客に提供する。

2018年、フランス国内リテール・バンキング事業は、効率性を高め、顧客とのさらなる親密化を図るため、具体的には158の地区をカバーする10の地域を創設し、事業部門間のシナジー効果を維持しながら各顧客のタイプに適応した顧客との近接性の水準を確保することで、ネットワークの管理体制の変革を行った。

以下のとおり、支店網およびセンター網は、すべての顧客に対し、その顧客のニーズに応える適切な設備を提供できるように編成されている。

- 個人顧客およびプロ投資家向けの、BNPパリバおよびBNPパリバ－バンク・ド・ブルターニュのブランドで運営している約1,861の支店および5,670の現金自動預入支払機
- プライベート・バンキング顧客に対し、BNPパリバは、フランス全国に所在する（250,000ユーロ超の金融資産を有する顧客向けの）プライベート・バンキング・センターおよび（５百万ユーロ超の金融資産を有する顧客向けの）９つのウェルス・マネジメント・オフィスを有しており、これがBNPパリバをフランス国内において主導的なプライベート・バンクたらしめている。
- 法人顧客および小規模企業向けの、地域別に編成されている以下に挙げる独自のシステム
  - 法人顧客を支援する15の全般的な業務センター
  - 小規模企業および零細事業体を、資産計画および企業ライフ・サイクルの管理の点で支援する47の中小企業センター
  - 革新的な新規事業および企業を、特有のニーズに特化した提案を提供することにより支援する39のWAIハブ
- さらに、パリ周辺地域には、法人および小規模企業の顧客を支援するための、以下に挙げる特有の構造がある。
  - ７つの全般的な業務センター、法人顧客の特有のニーズに合わせてカスタマイズされたサービスを提供する３つの専門的な業務センター（イノベーション、不動産および機構／協会／財団）および法人部門の課題に取り組む２つのスキル・センター（銀行代理店ならびにイメージおよびメディア・ハブ）
  - 中小企業およびそのマネージャー向けの13の業務センターおよびアドバイス・センター
  - 零細事業体との密接な関係構築に重点的に取り組む20の業務リソース・センターまたは零細事業体リソース・センター
  - １つの専門的なフィンテック・ハブを含む22のWAIハブ
  - 促進および交流の場として、イノベーションに特化した２つのWAIサイトであるWAIパリおよびWAIマッシー－サクレー
- ファクタリングにおいて欧州で主導的地位にある事業者の１つであり、顧客やサプライヤーに対して管理に関するソリューションを提供するBNPパリバ・ファクター、プライベート・エクイティの提供者であるBNPパリバ・デヴェロップモンおよび遠隔監視システム会社であるプロテクション24を含む専門子会社
- 業務支援サービス会社であるサービス・アシスタンス・エンタプライズ（SAE）およびキャッシュ・カスタマー・サービス（CCS）等の顧客サポート・センター
- すべての取引処理業務を行う50の生産販売支援支店、バックオフィス

また、フランス国内リテール・バンキング事業は以下に基づき、顧客に完全なオンライン機能を提供している。

・１ヶ月当たり3.2百万超の独自の顧客（スマートフォンおよびタブレットを使用する2.1百万の顧客ならびにスマートフォンのみを使用する1.3百万の顧客を含む（１ヶ月当たりの平均アクセス回数は15.8回。）。）が利用するサービスを提供している「mabanque.bnpparibas」ウェブサイトおよびモバイルアプリである「メ・コントゥ」（Mes Comptes）
・Eメール、電話、チャットまたはセキュア・メッセージングにより受けた要求を処理するパリ、リールおよびオルレアンの３つの顧客関係センター、ならびに「ネット・エパルニュ／ブールス」「ネット・クレディ」および「ネット・アシュアランス」の３つの専門コンタクトセンター
・個別サポートを行う専任アドバイザーによって、BNPパリバのあらゆる商品およびサービスを提供する、BNPパリバのオンライン支店
・2018年12月31日現在、430,000の顧客を有する当社グループの完全オンライン銀行であるハロー・バンク！

BNPパリバは、2018年、ユーロマネー誌、プロフェッショナル・ウェルス・マネジメント－ザ・バンカー誌およびワールド・ファイナンス誌における投票で、フランスにおける最良のプライベート・バンクに選ばれた。

BNLバンカ・コメルシアーレ

BNLバンカ・コメルシアーレは、総資産および顧客貸出金（注１）においてイタリアで６番目に大きい銀行である。BNLバンカ・コメルシアーレは、広範囲にわたる銀行取引、金融および保険に関する商品およびサービスを、以下からなる多様な顧客基盤の要求に応えるために提供している。

・約382,000のハロー・バンク！顧客を含む、約2.6百万（注２）の個人顧客
・55,000（注２）のプライベート・バンキング顧客
・132,500（注２）の小規模企業および零細事業体の顧客
・約11,700（注２）の中規模企業および大企業
・6,300（注２）の地方自治体および非営利団体

BNLバンカ・コメルシアーレは融資事業、特に住宅ローンで確固たる地位にあり（約6.8%の市場シェア（注３））、その市場普及率（支店数において3.0%（注３））を大きく上回る預金基盤を有している（世帯の当座預金において3.6%（注３））。

また、BNLバンカ・コメルシアーレは企業（貸付において約4.4%（注３）の市場シェア）および地方自治体の市場において定評があり、キャッシュ・マネジメント、国際送金業務、プロジェクト・ファイナンス、ストラクチャード・ファイナンスおよび専門子会社であるイフィタリアを通じたファクタリング（同社は、イタリア第３位（注４））の専門知識を有すると認められている。

BNLバンカ・コメルシアーレは、以下のとおり、リテール・バンキング業務とプライベート・バンキング業務について１つ、コーポレート・バンキング業務について別の１つの、領域別に整理されるオムニチャネルのリテール・システム（ディレツィオーネ・レジョナーリ）を最大限に利用している。

・735の支店（年中無休・24時間体制で顧客にサービスを提供するオープンBNLオムニチャネル支店（約108の支店）を含む。）
・37のプライベート・バンキング・センター
・48の小規模企業センター
・中小企業、大企業、地方自治体および公共団体を取り扱う46の支店
・顧客の国境を越えた活動のためのイタリアにある３つのトレード・センター
・外国に所在するイタリア企業およびイタリアに直接投資する多国籍企業を支援するための、２つのイタリアデスク

また、1,800の現金自動預入支払機、約423のファイナンシャル・アドバイザーからなるネットワーク（ライフ・バンカーズ（Life Bankers）と呼ばれる。）およびハロー・バンク！のデジタル・バンクがある。

(注１) 出典：BNLおよび競合他社の年次報告書および定期報告書。
(注２) 稼動顧客。
(注３) 出典：イタリア銀行。
(注４) 出典：アッシファクトの売上高ランキング。

ベルギー国内リテール・バンキング（BRB）

リテール・バンキング事業およびプライベート・バンキング事業（RPB）

3.5百万の顧客を有するBNPパリバ・フォルティスは、リテール顧客向け銀行（注１）においてベルギーで第１位であり、法人向け銀行および小規模企業向け銀行において、他行と同率１位である（注２）。

リテール・バンキング事業およびプライベート・バンキング事業は、多様な統合ネットワークを通じ、個人顧客、起業家および中小企業にサービスを提供することにより、顧客が支店ネットワークおよびデジタル・チャネルの間で選択をするハイブリッドな銀行業務戦略に適合している。

・商業網は、678の支店（うち287は独立である。）および18の新たな専門組織の拠点である小規模企業のための銀行（Banque des Entrepreneurs）からなる。また、302のフィントロ（注３）のフランチャイズおよびBポスト・バンクとの合弁事業を通じた661の小売店がある。その678の支店は、９の地域に直属する46の支店グループとして編成されている。
・リテール・バンキング事業およびプライベート・バンキング事業のデジタル・プラットフォームは、3,256の現金自動預入支払機のネットワーク、オンライン銀行取引サービス（イージー・バンキング）およびモバイル・バンキング（総計2.0百万人のアクティブユーザー）を管理している。
・１週間に最高38,000件の電話を処理するイージー・バンキング・センターを通じ、顧客が同行を利用可能である。

資金提供は、ネット銀行であるハロー・バンク！によって完結される。

また、リテール・バンキング事業およびプライベート・バンキング事業は、ベルギーのプライベート・バンキング市場において主要な役割を果たしている。そのサービスは、250,000ユーロを超える資産を有する個人顧客向けのものである。プライベート・バンキング事業内におけるウェルス・マネジメント部門は、５百万ユーロを超える資産を有する顧客を対象とする。プライベート・バンキングの顧客は、32のプライベート・バンキング・センター、ジェームズ（James）による１つのプライベート・バンキング・センター（注４）および２つのウェルス・マネジメント・センターを通じて、サービスを受ける。

(注１) 出典：2018年ベンチマーキング・モニター。
(注２) 出典：2017年ストラテジック・モニター・プロフェッショナルズ。プロフェッショナル部門においては、３行が同率一位であった。
(注３) 2018年12月において、フィントロは323,789の稼動顧客のために、302の支店、1,198人の従業員および運用資産11.05十億ユーロ（保険事業を除く。）を有していた。
(注４) プライベート・バンキング・センターは、リモートサービスをデジタル・チャネルを通じて提供している。

ベルギーにおけるコーポレート・バンキング事業

ベルギーにおけるコーポレート・バンキング事業は、企業、公共団体および地方自治体に対して広範な金融サービスを提供している。非常に広範な法人および中規模企業の顧客基盤を有するコーポレート・バンキング事業は、両方の顧客区分ならびにパブリック・バンキングおよび非営利バンキングにおいて、重要な当事者および挑戦者の両方の立場にある。

ルクセンブルク国内リテール・バンキング事業（LRB）

リテール・バンキング市場における市場シェアの15%（注１）および中小企業市場における市場シェアの20%（注２）を占めるBGL BNPパリバは、ルクセンブルクにおいて第２位の銀行である。

ルクセンブルク国内リテール・バンキング事業は、経済への資金供給に積極的に関与しており、とりわけデジタル化に重点を置きつつ、変化する顧客の行動様式に合わせて常にその戦略およびネットワークをきめ細かに調整している。

ルクセンブルク国内リテール・バンキング事業の目的は、その従業員の専門知識を活かし、以下を通じて顧客の計画を結実させるための支援をすることである。

・以下を通じて毎日184,000の顧客にバンキング・サービスを提供するネットワーク
  ・個人顧客および企業顧客向けのルクセンブルク各地における41の支店および135の現金自動預入支払機
  ・支店網、オンライン・バンキング、テレフォン・バンキングおよびモバイル・バンキングを含む革新的なマルチチャネルによって提供される、包括的かつ多様な商品およびサービス
  ・顧客のポートフォリオ管理を支援する金融アドバイザーの専門チームを擁する、専門的なオンライン貯蓄銀行および投資銀行によるリモート投資助言サービス
・専門的な事業マネージャーを擁し、1,700の法人にサービスを提供するコーポレート・バンク

・約５つの拠点を中心として構成され、3,500の顧客に対して個別に調整した資金管理サービスおよび資産運用サービスを提供するプライベート・バンク

(注１) 出典：2018年のTNS ILRESの銀行調査。
(注２) 出典：2018年のTNS ILRESの中小企業向け銀行研究。

アルバル

アルバルは、フルサービスの車両リースを専業とするBNPパリバの子会社である。アルバルは、小規模企業から大規模多国籍企業までの幅広い企業に対して、それらの企業およびその従業員が社用車を利用する上での利便性を最大限に高めると共に、車両管理に関連するリスクをアウトソースするのに適したソリューションを提供している。最近では、アルバルは顧客基盤を個人にまで拡大した。

アルバルは、業務用車両のリース（融資、保険、維持管理、タイヤ等）に関連するサービス、顧客車両の運転手管理の完全なアウトソース（アルバル・アウトソーシング・ソリューションズ）、テレマティックス・ソリューション（アルバル・アクティブ・リンク）、顧客および運転手専用のオンラインのプラットフォーム（マイ・アルバル）ならびにアルバル・コンサルティングの専門知識等の追加的なサービスを提供している。顧客のエネルギー移行戦略を支援するため、アルバルは、「SMaRT」（持続可能なモビリティと責任目標）アプローチも導入した。

2018年度末現在、アルバルは、当社が事業を展開する29ヶ国において7,000人の従業員を有し、合計約1,200,000台のリース車両を管理している。さらにアルバルは、当該部門において世界で主導的地位を誇り、50ヶ国において合計３百万台を超える車両を有するエレメント－アルバル・グローバル・アライアンス（Element-Arval Global Alliance）を通じ、戦略的パートナーシップを基盤としている。

BNPパリバ・リーシング・ソリューション

BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、事業用設備向けのリースおよび資金調達ソリューションを法人および小規模企業の顧客向けに提供している。

これらのソリューションは、以下の３つの販売チャネルを通じて提供される。

・産業パートナー（専門の設備製造業者、販売業者およびソフトウェア発行業者）による最終顧客への資金調達ソリューションの提供
・法人によるリースおよび車両管理の提供
・BNPパリバの銀行取引ネットワークによる顧客の投資計画のサポート

BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、主に以下の２つの設備カテゴリーに対する融資を行っている。

・ロジスティクス車両機器：農業機器、建設用機器、公共事業用機器、商用軽自動車および産業車両
・技術機器： IT、オフィス向け技術、電子通信技術、医療および専門家向け技術

BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、機能的な経済における大手事業者として、企業に対し競争優位を保ち、継続的かつ責任を持った成長を遂げるための柔軟性を提供している。

リーシング・ソリューションおよびアルバルと共に、BNPパリバは、法人向けリースにおいて、欧州における第２位の地位を有している（注１）。

2018年、BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、357,000を超えるプロジェクトに対する融資を行い、その合計額は13.5十億ユーロに上った。2018年12月末現在における、その管理下の貸付残高合計は32.1十億ユーロに達した（注２）。

BNPパリバ・リーシング・ソリューションの3,150人の従業員が、欧州の18ヶ国、中国、米国およびカナダにおけるその顧客およびパートナーの成長を支援している。BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、北欧におけるパートナーおよび顧客へのサービスの提供を目的として、今年ノルウェーにも進出した。

(注１)　出典：2018年５月に公表された2017年リースヨーロッパ誌のランキング。
(注２)　うち12.3十億ユーロは、４つの国内市場部門のリテール・ネットワーク全体の残高である。

BNPパリバ・パーソナル・インベスターズ

BNPパリバ・パーソナル・インベスターズは、ネット銀行および投資業務に特化している。

パーソナル・インベスターズは、3.6百万の顧客に対し、幅広い銀行取引、貯蓄商品および短期から長期にわたる投資関連のサービスをモバイルアプリ、オンライン、電話または対面で提供している。また、意思決定手段、助言、および分析結果を提供している。

パーソナル・インベスターズは、独立した金融アドバイザー、資産運用会社およびフィンテックに対してもサービスおよびITプラットフォームを提供している。サービスには、市場アクセス、取引、口座管理および保管のサービスが含まれる。

パーソナル・インベスターズは、ドイツ、オーストリア、スペインおよびインドを網羅しており、現在、4,500人を超える従業員を有している。

・ドイツにおけるBNPパリバ・パーソナル・インベスターズ

ドイツにおいて、パーソナル・インベスターズは個人顧客を対象としたコンソールバンク！と企業間取引における顧客のためのDAB BNPパリバという２つのブランドで事業を行っている。パーソナル・インベスターズは、その市場において顧客数で第４位のフルサービスを提供するダイレクト・バンク（注１）であり、個人からの決済済注文数で第２位のオンライン仲介業者である（注２）。パーソナル・インベスターズは、ドイツにおいて、1.6百万近い顧客に対してそのサービスを提供している。

・インドにおけるシェアーカン社

2016年に買収されたシェアーカン社は、インドで３番目に大きいオンライン仲介業者である（注３）。その業務規模は、155の支店および3,000近いフランチャイズ契約者のネットワークを通じて575の町にまで拡大しており、1.8百万の顧客に対してサービスを提供している。

・オーストリアにおけるハロー・バンク！

オーストリアにおけるハロー・バンク！は、オーストリア市場において４番目に大きいオンライン銀行である（注４）。ハロー・バンク！は、82,000近い顧客にサービスを提供している。

・スペインにおけるBNPパリバ・パーソナル・インベスターズ

スペインのパーソナル・インベスターズは、個人顧客に対するサービスを提供しており、スペイン証券取引所における仲介業者を務めている。

(注１) 自動車のメーカー向けの専用フルサービスを提供するダイレクト・バンクを除く。
(注２) 大手競合他社からの財務情報。
(注３) インド国立証券取引所により公表されたデータに基づく順位。
(注４) モダン・バンキング・アクトからのデータに基づく順位。

ニケル

BNPパリバは、2017年７月にコント‐ニケルを買収した。かかる買収をもって、BNPパリバは、新たな銀行業務を専門とするサービス提供を完成させ、ハロー・バンク！、リテール・バンクのデジタル提供および支店ネットワークと共に、多様な顧客基盤の需要に合わせた幅広いソリューションを取り揃えている。

ニケルの口座は、4,300超のたばこ販売店で利用可能であり、2018年における新たなプレミアムカードであるニケル・クロム（Nickel Chrome）の導入により拡大した。

2018年12月31日現在、1.1百万口を超すニケルの口座が開設されている。

(2) 国際金融サービス事業

国際金融サービス事業は、以下の事業により構成され、個人、民間投資家、小規模企業および機関投資家といった幅広い顧客にサービスを提供している。

・海外リテール・バンキング事業：ユーロ圏外の15ヶ国におけるリテール・バンキング業務を取り扱い、当該国において、個人、中小企業、小規模企業および法人にサービスを提供するため、BNPパリバの総合的なリテール・バンキングのビジネス・モデルを展開している。

・パーソナル・ファイナンス：セテレム、コフィノガまたはフィンドメスティック等の有名ブランドを通じ、約30ヶ国において個人を対象とした融資のソリューションを提供している。

・BNPパリバ・カーディフ：35ヶ国において、人、プロジェクトおよび資産に保険をかけるための貯蓄および保障のソリューションを提供している。

・ウェルス&アセット・マネジメントにおける以下の３つの主要な専門事業

・BNPパリバ・ウェルス・マネジメント：7,000人近い従業員を擁し、特に欧州およびアジアにおいて国際的な存在感を示しながら、361十億ユーロの運用資産を有する、プライベート・バンキングにおけるグローバルベンチマークである。

・BNPパリバ・アセット・マネジメント：資産運用における大手事業者であり、33ヶ国において2,400人を超える従業員を擁し、399十億ユーロの運用資産を有している。

・BNPパリバ・リアル・エステート・サービス：欧州大陸諸国における法人に対する不動産サービス事業で主導的水準にあり、33ヶ国において4,800人近い従業員を擁し、29十億ユーロの運用資産を有している。

国際金融サービス事業は、60ヶ国を超える国々において80,000人近くを雇用しており、当社グループにとって重要な発展地域であるアジア太平洋地域および南北アメリカにおいて確固たる地位を築いており、当該地域においてBNPパリバの商品およびサービスを顧客に提供している。

海外リテール・バンキング事業（IRB）

海外リテール・バンキング事業は、ユーロ圏外の15ヶ国におけるリテール・バンキング業務および商業銀行業務を取り扱い、当該国において、当社グループの強みを形成する専門知識（ダイナミックなセグメンテーション、マルチチャネル、モバイル・バンキング、消費者金融、キャッシュ・マネジメント、トレード・ファイナンス、リース、車両管理、特殊な融資、プライベート・バンキング等）を活用することにより、３つの事業部門を通じて、BNPパリバの総合的なモデルを展開している。

・15百万超の顧客（注２）にサービスを提供する、マルチチャネル・ローカル・ネットワーク（2,900超（注１）の支店を含む。）を含むリテール・バンキング
・国際金融サービス事業と提携するウェルス・マネジメント
・ホールセールバンキング事業と提携し、78の業務センター、25のトレード・センターおよび多国籍企業のための13のデスクのネットワークを通じてあらゆる国の地域でBNPパリバのサービスおよび支援への現地アクセスを提供する、コーポレート・バンキング

(注１)　支店総数（持分法に基づく連結会社の中国およびガボンの支店を含む。）。
(注２)　顧客総数（中国を除く。）。南京銀行は持分法に基づき連結されており、9.2百万を超える個人顧客を有する。

バンクウェスト

米国でのリテール・バンキング事業は、1998年以降バンクウェスト・コーポレーションの子会社であるバンク・オブ・ザ・ウェストおよびファースト・ハワイアン・バンク（注１）を通じて行われている。

バンク・オブ・ザ・ウェストは、主に米国の西部および中西部24州における支店および事務所を通じて、非常に幅広いリテール・バンキングの商品およびサービスを個人、小規模企業および法人の顧客向けに販売している。同社は、船舶、レクレーション車両、教会融資および農業関連産業等の複数の専門的融資において米国全土で確固たる地位を築いている。同社は、とりわけ法人、ウェルス・マネジメントおよび中小企業のセグメントにおいて事業を拡大している。

デジタル・サービスの提供は成長しており、１日当たりのスマートフォンによる取引が85%増となったほか、Zelle（注２）アプリの統合により安全かつ迅速な個人間送金が可能になった。

バンク・オブ・ザ・ウェストは現在、２百万超の顧客にサービスを提供している。2018年12月31日現在、バンク・オブ・ザ・ウェストは、10,500人近い従業員、535の支店および推定87.4十億米ドルの総資産額を有している。同社は、預金ベースで、米国西部において７番目に大きい商業銀行である。

(注１) 2018年５月８日に13.2%、2018年７月31日に15.5%、および2018年９月５日に14.9%の持株を売却。ファースト・ハワイアン・バンクは、2018年６月30日以降IFRS第５号（売却予定資産）に従い再分類されており、2018年10月１日付で、コーポレート・センターに移管された。
(注２) 米国の銀行のコンソーシアムによって開発された。

欧州・地中海沿岸諸国部門

30,500人の従業員および2,350超（注１）の支店ネットワークを有する欧州・地中海沿岸諸国部門は、現在、14ヶ国において13百万超の顧客にサービスを提供している。事業体としては、トルコのTEB、ポーランドのBGZ BNPパリバ・バンク、ウクライナのウクルシブバンク、モロッコのBMCI、チュニジアのUBCI、アルジェリアのBNPパリバ・エル・ジャジーラ、サハラ以南のアフリカの７ヶ国のBICIおよびアジアの提携先（中国の南京銀行）が挙げられる。

2018年10月31日現在、BNPパリバSA・グループは、ライフファイゼン・バンク・ポルスカの中核的な銀行業務の買収も完了させ、同業務はBGZ BNPパリバに統合された。両銀行の相互補完的な性質により、同取引によってBGZ BNPパリバの地位はポーランドにおける６番目の規模の銀行として強化され、2017年末現在における市場シェアは、融資および預金ベースで試算上６%超であった。

欧州・地中海沿岸諸国部門は、特に650,000を超える顧客を有するトルコのセプテテブおよび233,000を超える顧客を有するポーランドのBGZオプティマと共に、デジタル提供の展開を継続している。BGZ BNPパリバが導入した口座管理を行うアプリであるゴーモバイル（Gomobile）等の新たなデジタル・サービスが提供されている。中でもテブ（TEB）において、新型ATMを通じたデジタル・サービスを含む新たな支店フォーマットが徐々に導入されている。

社会にプラスの影響を与えるという各銀行のコミットメントは功を奏した。BMCIは、ヴィジオ・アイリスによる新興国市場における最も責任ある企業のランキングで首位に選ばれ、BGZ BNPパリバは、銀行、金融および保険業界におけるポーランドの最も責任ある企業にランク付けされた。

(注１) 持分法に基づく連結会社の中国およびガボンの支店を含む。

パーソナル・ファイナンス

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス：欧州において主導的地位にある専門事業者（注１）

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス（PF）は、その消費者金融の事業活動を通じたBNPパリバ・グループの消費者金融の専門部署である。約30ヶ国において20,600人超の従業員を有するBNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、欧州の消費者金融における主導的な専門事業者の地位にある（注１）。

セテレム、クレディ・モデルヌ、フィンドメスティックおよびアルファクレジット等のブランドを通じて、パーソナル・ファイナンスは、販売場所（小売店舗および自動車販売店）において、またはその顧客関係センター、ウェブサイトおよびモバイルアプリを通じて、幅広い消費者金融サービスを提供している。消費者金融事業はまた、一部の国における当社グループのリテール・バンキング・ネットワーク内で、PFインサイドのシステムを通じて運営されている。BNPパリバのパーソナル・ファイナンスは、事業を行う各国の現地のニーズおよび実務に対応した保険商品も提供している。ドイツ、ブルガリア、フランス、ハンガリー、ルーマニアおよびイタリアにおいて、パーソナル・ファイナンスによる貸付および保険の提供は、貯蓄商品により補完されている。BNPパリバのパーソナル・ファイナンスは、チェコ共和国においてセテレムを通じ、ハロー・バンク！のブランドでデジタル・バンクを開始した。

BNPパリバのパーソナル・ファイナンスはまた、提携先の業務および商業戦略に適応させたサービスを統合する経験と能力を利用して、リテール・チェーン、自動車会社、自動車販売店、ウェブ業者およびその他の金融機関（銀行取引および保険）と提携する積極的戦略を展開している。

2017年、BNPパリバのパーソナル・ファイナンスは、PSAファイナンスと共に、11ヶ国においてオペル（Opel）／ボクソール（Vauxhall）のファイナンス事業を買収した。

(注１) 出典：消費者金融に特化した会社が公表した年次報告書。消費者金融事業からの収益ベース。

成長モデルの中核にあるデジタル変革

当社の戦略計画の中心であるデジタル化およびデジタル変革は、カスタマー・ジャーニーの単純化、新たな顧客との接触ルートおよび流通経路の開拓、内部プロセスの自動化ならびにデータ分析の利用、という４つの主要な領域にフォーカスしている。2018年には、50%近い契約が電子署名によりなされた。BNPパリバのパーソナル・ファイナンスはまた、バックオフィスにデータ処理のための89のロボットを所有している。

パーソナル・ファイナンスは、Plug and Playのフィンテックおよびインシュアテック国際加速プログラムに積極的に関与している。

金融教育およびe-inclusionの分野における献身的な事業者

過去10年間にわたり業界の中心的存在として、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、リスポンシブル・レンディング（R）を持続的な成長へのコミットメントの基盤としてきた。

本企業横断的アプローチは、各国の特質に沿って実行されており、入手しやすくかつ責任ある商品およびサービスの設計および流通といった構造的方策を常に含んでいる。

同社は、家計の管理方法に関する市民への教育およびe-inclusionにも深く携わっている。

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、各地において異なるブランドで、エコノミック・インクルージョンおよびソーシャル・インクルージョンのための予防および支援に注力した金融教育の展開および促進を行っている。2018年には、世界中で21,700人の人々が同プログラムの恩恵を受けており、今後は、2019年に50,000人、2020年に100,000人の若者に到達することを目標としている。

同社はまた、デジタル技術が幅広く入手でき、知識および慣行の共有により、デジタル・インクルージョンが促進される社会の実現を目指して努力している。BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、フランス財団の支援の下、セテレム基金を通じて３つの主要な介入領域（アクセス、適切な実践および情報格差）に沿って選択された公共プロジェクトを支援するという目標を設定している。

BNPパリバ・カーディフ

45年間にわたり、BNPパリバ・カーディフは、人、プロジェクトおよび資産に保険をかける貯蓄および保障保険の商品およびサービスを設計、開発および販売している。

35ヶ国に100百万超の保険顧客を有するBNPパリバ・カーディフは、保証付資本性商品、ユニット・リンク型ファンドまたはユーロ・グロース契約（Euro-growth contract）を通じて、元本を構築し、成長させると共に、将来に備えるための貯蓄ソリューションを提供している。

顧客のニーズの変化に応じるため、信用保護保険において世界で主導的地位にあるBNPパリバ・カーディフは、健康保険、家計保険、収入保障および支払手段の保険、予測不可能な事象（失業、怪我、死亡、盗難または破損）に対する保護ならびに個人情報の保護等の提供を拡大している。

固有のビジネス・モデルを基礎としつつ、BNPパリバ・カーディフは、その商品およびサービスを500を超えるBNPパリバ・グループ内外の販売提携先と共に創出している。マルチセクターの提携網は、銀行、信用機関、金融機関、自動車製造会社、小売業者、電気通信会社、仲介業者および独立した富裕層向け資産管理アドバイザーで構成されている。

2018年、当社グループは、カーディフIARD（Cardif IARD）（マットミュート（Matmut）とのジョイント・ベンチャー）を通じたフランス国内リテール・バンキングのネットワークにおける新たな損害保険商品の販売により、継続的な成長を遂げた。また、2018年６月、BNPパリバ・カーディフは、AXAグループが保有していた株式の取得により、フランスの損害保険会社であるナシオ・アシュアランスの支配的持分を取得し、それにより共同支配を行使した。最後に、BNPパリバ・カーディフは、2018年12月、アジアスとの間でそのカーディフ・リュクス・ヴィの33%の株式を買収する契約を締結した。

販売提携先および保険顧客へより良いサービスを提供するため、同保険会社は、8,500人超の従業員を擁し、国内市場（フランス、イタリア、ルクセンブルク）、国際市場（その他の国々）および中心的機能をベースとする体制をとっている。

ウェルス・マネジメント

BNPパリバ・ウェルス・マネジメントはBNPパリバのプライベート・バンキング業務を網羅しており、個人富裕層、株主一族の顧客および起業家の資産管理および財務上のすべてのニーズに対応している。

BNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、様々な市場において顧客をサポートするよう編成されている。中でも欧州および米国において、プライベート・バンキング事業の発展は、BNPパリバのリテール・バンキング・ネットワークの支援を受けている。高度成長地域であるアジアにおいて、最も高度なニーズに応じるため、ウェルス・マネジメントは、市場における当行の歴史的な地位とホールセールバンキング事業に支えられている。

BNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、その世界規模のアプローチ、専門家の国際ネットワークおよびカスタマイズされたソリューションにより、顧客のニーズおよび要望に合わせた、以下に挙げる高付加価値の製品およびサービスを提供している。

・資産計画サービス
・金融サービス（資産配分、投資商品の選択および一任されたポートフォリオ管理に対する助言サービス）
・カスタマイズされた融資
・専門家による分散に関する助言（ブドウ園、美術品、不動産および慈善活動）
・持続可能な投資（顧客の重要な投資計画のサポートならびに財務実績と社会的および環境的影響の統合）

BNPパリバ・ウェルス・マネジメントの統合型モデルは、以下に挙げるBNPパリバの幅広いリソースからの恩恵を受けている。

・リテール・バンキング・ネットワークによる顧客との近接性
・インベストメント・バンキング、資産管理、保険、不動産のノウハウ等

起業家顧客の特定のニーズに応えるため、BNPパリバ・ウェルス・マネジメントの専門家は、資産管理戦略の立案のために、顧客の個人資産と事業資産との間の橋渡しとなるオーダーメイドのソリューションを作成する。

イノベーションは、BNPパリバ・ウェルス・マネジメントが提供するサービスの中心であり、引き続きデジタル・ソリューションの範囲を拡大することにより、個々の顧客のカスタマー・ジャーニーに合わせた独自の体験を提供していく。

2018年には、以下の２つの大きな展開が見られた。

・ルクセンブルクでは、ABNアムロ銀行（ルクセンブルク）の買収により、プライベート・バンクは欧州の大手起業家のセグメントにおける地位を強化することが可能となる。
・ドイツでは、ウェルス・マネジメントが、富裕層および超富裕層セグメント（運用資産残高は、それぞれ５百万ユーロ超および25百万ユーロ超）ならびにミッテルシュタンド（Mittelstand）セグメントにおける事業活動の拡大を目指している。

2018年において361十億ユーロの運用資産を有し、欧州、アジアおよび米国において業務を行う7,000人近い専門家を擁する世界的に有名なプライベート・バンクとしてのBNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、2018年度には以下のとおり位置付けられている。

・７年連続で欧州における最優秀プライベート・バンク（注１）ならびにフランス（注２）（３年連続）およびベルギー（注３）における第１位

・北アジア（注１）、東南アジア（注４）および香港（注５）における最優秀プライベート・バンク
・米国西部における最優秀プライベート・バンク（注６）
・アラブ首長国連邦における最優秀プライベート・バンク（注４）
・超富裕層（注４）およびミレニアル世代（注７）のための最優秀プライベート・バンクならびにそのデジタル戦略（注８）における最優秀プライベート・バンク

(注１) プライベート・バンカー・インターナショナル誌。
(注２) ユーロマネー誌。
(注３) ワールド・ファイナンス誌。
(注４) ウェルス・ブリーフィング誌。
(注５) トリプルAAA誌。
(注６) グローバル・ファイナンス誌。
(注７) プロフェッショナル・ウェルス・マネジメント誌。
(注８) マイ・プライベート・バンキング・リサーチ誌。

BNPパリバ・アセット・マネジメント

BNPパリバ・アセット・マネジメントは、BNPパリバ・グループにおいて資産運用を専業とする事業部門であり、2,400人超の従業員を有している。欧州で９番目に大きい資産運用会社（注１）として位置付けられている同社は、399十億ユーロの資産を運用し、530人超の投資専門家を有する。BNPパリバ・アセット・マネジメントは、民間の投資家（BNPパリバ内部の販売会社であるプライベート・バンキングおよびリテール・バンキングならびに外部の販売会社を通じて）・事業および機関投資家（保険会社、年金基金、公的機関およびコンサルタント会社）の双方に投資サービスを提供している。同社は、積極的な株式および債券の運用、民間債務・不動産管理事業およびマルチアセット・定量分析・ソリューション部門（MAQS）を通じ、幅広い専門知識により、付加価値を提供することに注力している。同社の目的は、厳格なリスク管理のフレームワーク内で、持続可能な長期的パフォーマンスを創出することである。さらに、BNPパリバ・アセット・マネジメントは、その活動に関連し、包括的経済への融資および気候変動への取組みを支援している。

BNPパリバ・アセット・マネジメントは、主に欧州において存在感を示し、特にアジアを中心に、新興国において独自の位置を占めている。

(注１) 2018年IPE誌トップ400。

BNPパリバ・リアル・エステート・サービス

BNPパリバ・リアル・エステート・サービスは、広範なサービスにより、建設時の設計から日々の管理まで、不動産のライフ・サイクルのあらゆる段階において顧客をサポートしている。

・開発部門－2018年度には、51,300平方メートルの商業用不動産および3,001戸の建設中の住宅が引き渡された。
・アドバイザリー部門（取引、助言、専門知識）－2018年度には、7.2百万平方メートルが売却され、26十億ユーロの投資が支援された（欧州において４番目の規模（注１））。

・投資運用部門－29十億ユーロの資産が運用された。

・不動産管理部門－43百万平方メートルの商業不動産が管理された。

このマルチセクターによるサービス提供には、あらゆるクラスの資産（オフィス、住宅、倉庫、物流プラットフォーム、小売販売店、ホテル、宿泊施設等）が含まれる。

4,800人近い従業員を擁し、当社グループは、機関投資家、企業、公共団体および個人を含む顧客のニーズに基づき、豊富なサービスを提供することができる。

大陸の13ヶ国における地理的ネットワークを有するBNPパリバ・リアル・エステートは、商業用不動産サービスにおいて、欧州の大手のうちの１つである。主要な市場は、フランス、ドイツおよび英国である。

また、以下も有している。

・欧州に投資する中東およびアジアの投資家とのつながりである香港、ドバイおよびシンガポールのプラットフォーム

・欧州、米国およびアフリカにおけるその他17ヶ国の現地提携先との総合的な事業提携ネットワーク

住宅開発において、BNPパリバ・リアル・エステート・サービスは、フランスの大部分の主要都市において事業を行っており、ロンドン、フランクフルトおよびリスボンにおいてもプロジェクトを展開している。

(注１） プロパティ・ウィーク誌。

(3) ホールセールバンキング事業

ホールセールバンキング部門

56ヶ国において30,000人を超える従業員を雇用しているBNPパリバのホールセールバンキング事業は、資本市場業務、証券管理業務、資金調達業務、資金管理業務および財務アドバイザリー業務において、法人および機関投資家からなる２種類の顧客フランチャイズに対し、オーダーメイドのソリューションを提供している。BNPパリバのホールセールバンキング事業は、法人顧客および機関投資家の間の架け橋として、法人顧客の資金調達ニーズを、投資機会を求める機関投資家へとつなぐことを目指している。2018年度中、BNPパリバの事業部門からの営業収益の25%は、BNPパリバのホールセールバンキング事業によるものであった。

ホールセールバンキング事業の合理化されかつ効率的な体制は、BNPパリバの法人顧客および機関投資家のニーズに応えるために設計されたものである。そのため、ホールセールバンキング事業は、以下の３つの主要事業を中心に構成されている。

・コーポレート・バンキング（各地域毎に独自の組織を有する。）

・グローバル・マーケット（すべての資本市場業務を統括する。）

・証券管理事業

ホールセールバンキング事業は、以下の３つの主要地域に区分されている。

・欧州・中東・アフリカ

・南北アメリカ

・アジア太平洋

2018年の賞

・サステナブル・ファイナンスにおける世界最優秀銀行（2018年７月ユーロマネー誌）

・ユーロ債における年間最優秀賞（2018年IFR誌アワード）

・デリバティブにおける年間最優秀賞（2019年１月リスク誌アワード）

・年間最優秀証券保管機関（2018年カストディ・リスク誌グローバル・アワード）

・EMEA地域での融資における年間最優秀賞（2018年IFR誌）

コーポレート・バンキング

コーポレート・バンキングは、借入れによる資金調達ソリューションに関連したサービス（一般的な融資および特殊な資金調達（輸出金融、プロジェクト・ファイナンス、買収ファイナンスおよびレバレッジド・ファイナンスを含む。））および株式市場における発行業務（新規株式公開、増資、転換社債および他社株転換社債の発行等）ならびに流動性管理、キャッシュ・マネジメント、預金調達および国際貿易取引といったあらゆる取引銀行事業関連商品を統括している。総合的な商品およびサービスが世界中で顧客に提供されている。顧客のニーズに先回りをしたより良い対応を行うために、地理的地域毎にチームが設けられており、かかるチームによりグローバルな専門知識および地域の知識が統合されている。

業務センターを利用するあらゆる顧客は、かかる配置および地域間での綿密な調整により、世界規模のコーポレート・バンキングのプラットフォームのサービスを受けることができ、またその活動に役立つ他のすべての業務センターの専門知識の恩恵を受けることができる。

欧州・中東・アフリカにおいて、コーポレート・バンキング業務は、34ヶ国でその地理的な存在感を示している。かかる配置は、当社グループの４つの国内市場に密接に関連して創出された「企業にとって唯一の銀行」という取組みを強化しており、64のトレード・センターのネットワークを含んでいる。欧州・中東・アフリカのグローバル・バンキングは、ホールセールバンキング事業のファイナンシング（債券および株式）、M&Aアドバイザリーならびにトランザクション・バンキングの能力のすべてを結集している。

アジア太平洋において、当社のコーポレート・バンキング業務およびアドバイザリー業務は、一連のM&Aアドバイザリー・サービス、ファイナンシング（グリーンローンおよびポジティブ・インパクト・ローン等のサステナブル・ファイナンシングを含む。）、資本調達（債券および株式発行市場）および取引銀行事業（キャッシュ・マネジメント、国際貿易、関連するリスク・ヘッジ・サービス、預金預かり）を提供している。当社は12の異なる市場において、フルバンキングライセンスを保有する当社の支店または子会社を通じて、顧客に主要通貨および現地通貨での広範かつ総合的なエンドツーエンドの銀行サービスを提供している。

南北アメリカにおいて、コーポレート・バンキング（グローバル・バンキング・プラットフォーム）は、当行の法人顧客および機関投資家顧客をサポートする３つの商品分野から構成されている。グローバル・クレジット・マーケット部門（グローバル・マーケット部門と連携して運営されている。）は、デット・オリジネーション、ファイナンシング、シンジケーション、販売ならびに取引および研究業務を統括しており、その主要な業務は、アセット・ファイナンス、ハイグレード債によるファイナンスおよびレバレッジド・ファイナンスである。トレード・トレジャリー・ソリューションズは、キャッシュ・マネジメント、国際貿易、運転資本管理およびリクイディティ・ソリューションを提供している。インベストメント・バンキングのプラットフォームは、複数の部門（テクノロジー、メディア＆テレコミュニケーション等）からなり、主要な顧客にM&Aの能力および戦略的アドバイスを提供している。顧客との長期的関係の構築および管理の任務を負うコーポレート・カバレッジ・チームは、BNPパリバのグローバルな商品提供および広範な国際ネットワークへのアクセスを提供している。南北アメリカのグローバル・バンキングは、北米の６都市およびラテンアメリカの６ヶ国で存在感を示している。

2018年の賞

- サプライ・チェーン・ファイナンスにおける最優秀銀行（2018年GTR誌リーダーズ・イン・トレード）
- 輸出ファイナンスにおける最優秀銀行（トレード・ファイナンス誌）
- 欧州の社債発行市場における最優秀銀行（2018年５月グローバル・キャピタル誌ボンド・アワード）
- グリーンボンド起債における年間最優秀主幹事会社（2018年エンバイロンメンタル・ファイナンス誌）
- 人民元における年間最優秀賞（2018年アジアリスク誌アワード）
- 最優秀トランザクション・バンクおよび最優秀サプライ・チェーン・バンク（2018年ザ・アセット・トリプルA誌）
- マージャーマーケットM&Aアワード　中東欧でのM&Aにおける2018年最優秀フィナンシャル・アドバイザー

2018年のランキング

- 欧州・中東・アフリカでのシンジケート・ローンのブックランナーにおいて取引高、取引件数および収益第１位（2018年度ディーロジック誌）
- 欧州の大企業向けトレード・ファイナンス第１位およびアジアの大企業向けトレード・ファイナンス第３位（2018年グリニッジ・シェア・リーダーズ）
- 欧州の大企業向けキャッシュ・マネジメントおよびコーポレート・バンキングにおける市場普及率第１位（2019年１月グリニッジ・シェア・リーダーズ）
- エクサンBNPパリバによる欧州全土の調査：総合ブローカー第１位、総合調査第１位、株式セクターの調査第１位（2018年６月エクステル社による調査）

グローバル・マーケット

グローバル・マーケットは、法人顧客および機関投資家に対して、プライベート・バンキングのネットワークおよびリテール・バンキングのネットワークの提供と共に、様々な種類の資産に関する投資、ヘッジ、資金調達および調査のサービスを提供している。36ヶ国にわたり3,500人を超える従業員を擁するグローバル・マーケットの持続的かつ長期的なビジネス・モデルは、革新的なソリューションおよびデジタル・プラットフォームの提供により、欧州・中東・アフリカ、アジア太平洋および南北アメリカ全土における顧客と資本市場を切れ目なく繋いでいる。

何十年もの経験によりデリバティブにおけるグローバルな専門知識を有しており、欧州において主導的な地位にあるグローバル・マーケットは、５つのグローバルな事業部門を含む２つの業務部門を軸に、顧客一人一人の多様な特有のニーズに対応し、総合的な一連の最高級なサービスにより実体経済に貢献している。

・フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務部門

・外国為替市場および商品デリバティブ部門

・金利部門

・証券発行市場および信用市場（資本市場における債券発行を含む。）部門

・株式およびプライム・サービス業務部門

・株式デリバティブ部門

・プライム・ソリューションおよびファイナンス部門（仲介業務および資金調達ソリューション）

グローバル・マーケットは、エネルギー変換の促進を目的とした、資本市場における社会的に責任ある各種ファイナンスおよび投資ソリューションも提供している。

2018年の賞

・クレジット・デリバティブにおける年間最優秀賞（2019年１月リスク誌アワード）

・通貨デリバティブにおける年間最優秀賞（2019年１月リスク誌アワード）

・金利デリバティブにおける年間最優秀賞（2019年１月リスク誌アワード）

・株式デリバティブで最も革新的な投資銀行（2018年ザ・バンカー誌インベストメント・バンキング・アワード）

・投資家向けストラクチャード・プロダクトで最も革新的な投資銀行（2018年ザ・バンカー誌インベストメント・バンキング・アワード）

・調査における最優秀賞銀行（2018年グローバル・キャピタル誌デリバティブ・アワード）

・サステナブル投資における年間最優秀賞（2018年アジア・リスク誌アワード）

・商品における年間最優秀賞（2018年アジア・リスク誌アワード）

・デリバティブにおける年間最優秀賞（2018年エネルギー・リスク・アジア誌アワード）

2018年のランキング

・全ユーロ建て債券第１位（2018年度ディーロジック誌）

・欧州の全ユーロ建て投資適格社債第３位（2018年度ディーロジック誌）

・全ユーロ建て金融債第１位（IFRリフィニティブ誌　2018年起債ランキング）

・国際債券第９位（2018年度ディーロジック誌）

・グローバル市場における全グリーンボンド第３位（2018年ブルームバーグ）

証券管理事業

証券管理事業は、証券管理サービスにおいて世界的に重要な役割を果たしている事業の１つであり、その保管資産は、2017年度と比較して3.1%増加して9,368十億ユーロ（年平均）となり、管理資産もまた5.6%増加して2,313十億ユーロ（年平均）となった。

2018年において、同事業は特に以下の新たな戦略的マンデートを取得することにより、成長を継続した。

・ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（Janus Henderson Investors）の米国におけるミューチュアル・ファンドの管理プラットフォームの買収

・44十億ユーロの資産および資産運用サービス（グローバル・カストディ、UCITS受託および証券代行業務）における全面的なパートナーシップの提供に関する資産運用会社であるカルミニャック社（Carmignac）からの広範なマンデート

証券管理事業は以下のとおり、投資サイクルに関与するすべての者に対してソリューションを提供している。

・投資銀行、ブローカーディーラー、銀行および市場インフラ（売り手側の事業者）向けに、世界中のすべての資産区分における実行サービス、デリバティブ清算、地域内外の清算、決済ならびにカストディのソリューションを提供している。ミドルオフィスおよびバックオフィス業務の外部委託に関するソリューションも提供している。

・機関投資家（資産運用会社、ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド、不動産および政府系資産運用ファンド、保険会社、年金基金、ファンド販売会社およびプロモーター（買い手側の事業者））は、一連の幅広いサービス（グローバル・カストディ、証券保管および受託サービス、名義書換代理およびファンド販売サポート、ファンド管理およびミドルオフィス業務の外部委託、投資、リスク評価および利回り報告）を享受している。

・発行体（オリジネーター、アレンジャーおよび法人）は、広範な受託管理サービス（証券化およびストラクチャード・ファイナンス・サービス、債権代理サービス、発行体への助言、ストック・オプション計画および従業員の持株管理、株主サービスならびに株主総会の管理）を利用することができる。

・すべての業者向けに、販売および金融サービス（有価証券貸出および借入、外国為替、信用および担保管理、トライパーティ担保管理、取引サービスならびに融資）を提供している。

2018年の賞

・年間最優秀証券保管機関（2018年カストディ・リスク誌グローバル・アワード）
・アジア太平洋でのグローバルな証券保管機関における最優秀賞（2018年アジア・アセット・マネジメント誌ベスト・オブ・ザ・ベスト・アワード）
・預託ソリューションにおける最優秀賞（2018年HFM誌欧州ヘッジ・ファンド・サービス・アワード）
・欧州における年間最優秀ヘッジ・ファンド管理会社（2018年ファンズ・ヨーロッパ誌アワード）
・最優秀管理会社：顧客サービス部門（2018年アルト・クレジット欧州アワード）

2018年のランキング

・13の市場で当該カテゴリーで卓越した成果を上げた事業者（2018年グローバル・カストディアン誌、主要市場における銀行代理業者の調査）
・ヘッジ・ファンド管理会社において15の参加企業中第２位（2018年グローバル・カストディアン誌調査）
・８のカテゴリーで卓越した成果を上げた事業者（2018年グローバル・カストディアン誌、ヘッジ・ファンド管理およびプライム・ブローカレッジ業務の調査）

(4) コーポレート・センター

プリンシパル・インベストメンツ

プリンシパル・インベストメンツは、顧客を支援し、かつ中長期的に価値を引き出すために、当社グループの非上場および上場の産業投資および商業投資に対する投資用ポートフォリオを管理している。プライベート・エクイティ投資管理部門は、少数株式持分取得または民間債務による資金調達を通じた、非上場企業の譲渡および開発計画のための支援提供に特化した部門である。同部門は、プライベート・エクイティ・ファンドを通じてその経済活動への資金供給の間接的なサポートも提供している。上場証券投資管理部門は、主にフランス上場企業の少数株主持分を取得して管理している。

パーソナル・ファイナンスの住宅ローン貸出業務部門

当社グループの2014年度から2016年度の事業開発計画に従い、パーソナル・ファイナンスの住宅ローン貸出業務部門は、その大部分が長期的に縮小した状態にあり、2014年１月１日付でコーポレート・センターに配分された。

(5) 事業に影響を及ぼす主要な要素

BNPパリバの事業活動は、「２ (1) 年次リスク調査」中の「リスク要因」に記載される複数のリスクにさらされている。要約すると、これらのリスクは、マクロ経済情勢、市場環境、規制、当行の戦略の実施、当行の事業活動の管理および当行の運営に関連したものである。

(B) 各部門毎の直近の経営成績に関する分析

上記「A. (A) (2) 主要事業別業績」および同「(3) 展望」を参照。

(C) 直近の財政状態に関する分析

(1) 貸借対照表

資産

概要： BNPパリバ・グループは、2018年１月１日よりIFRS第９号の会計基準を実施したため、金融資産の分類、測定および減損に係る原則が見直された。かかる変更は、前回の表示方法の変更（保険業務に係る投資が、貸借対照表の独立勘定へ再分類されたことを含む。）と合わせて、連結財務書類の注２に表示されている。

2018年12月31日現在、BNPパリバ・グループの連結貸借対照表の合計額は、2018年１月１日現在（1,949.8十億ユーロ）から５%増加し、2,040.8十億ユーロとなった。当社グループの主な資産には、現金および中央銀行預け金、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品、顧客貸出金および債権、償却原価で測定するか、資本を通じて公正価値で測定する負債証券、保険業務に係る金融投資、ならびに未収収益およびその他の資産が含まれ、これらは2018年12月31日現在、全体で資産合計の96%（2018年１月１日現在には95%であった。）を占めている。資産における５%の増加は、主として以下の増加に起因する。

- **純損益を通じて公正価値で測定する金融商品における33.4十億ユーロ（７%）の増加（主に売戻契約業務の増加に起因する。）**
- **顧客貸出金および債権における５%の増加（34.7十億ユーロ増加。2018年12月31日現在には766十億ユーロとなった。）**

現金および中央銀行預け金： 現金および中央銀行預け金は、2018年１月１日現在（178.4十億ユーロ）から４%増加し、2018年12月31日現在には185.1十億ユーロとなった。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品： 純損益を通じて市場価値またはモデル価値で認識される金融資産は、トレーディング・ポートフォリオ、金融デリバティブ、および性質上、償却原価で認識することまたは資本を通じて公正価値で認識することが認められていない、トレーディング目的で保有していない特定の資産により、構成されている。トレーディング・ポートフォリオにおける金融資産には、有価証券ならびに貸出金および売戻契約が含まれている。

これらの資産は、貸借対照表の各日付時点における市場価値またはモデル価値で測定されている。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品合計は、2018年１月１日現在と比較して７％増加（33.4十億ユーロ増加）している。この増加は主に、貸出金および売戻契約における27%の増加（38.8十億ユーロ増加し、2018年12月31日現在には183.7十億ユーロとなった。）によるものであるが、有価証券ポートフォリオにおける６％の減少（8.4十億ユーロ減少し、2018年12月31日現在には122.0十億ユーロとなった。）により一部相殺された。

顧客貸出金および債権：　顧客貸出金および債権は、普通預金、顧客貸出金、売戻契約およびファイナンス・リースに分けられる。

顧客貸出金および債権（減損控除後）は、2018年１月１日現在の731.2十億ユーロと比較して５％増加し、2018年12月31日現在には765.9十億ユーロとなった。これは、顧客貸出金の増加（５%。すなわち、2018年１月１日現在には664.0十億ユーロであったのに対し、2018年12月31日現在には695.6十億ユーロとなった。）およびファイナンス・リースの増加（2018年１月１日現在と比較して10%増加し、2018年12月31日現在には32.1十億ユーロとなった。）によるものである。減損引当金は減少し、2018年１月１日現在には27.4十億ユーロであったのに対し、2018年12月31日現在には24.1十億ユーロとなっている。

償却原価で測定するか、資本を通じて市場価値またはモデル価値で測定する負債証券：　トレーディング目的で保有しておらず、かつIFRS第９号において定められているキャッシュ・フロー要件を満たす負債証券は、以下のとおり認識される。

・かかる商品の残存期間にわたり契約上の支払を回収することを通じて、キャッシュ・フローが回収されるよう管理されている場合には、償却原価で認識される。
・契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によりその目的が達成される事業モデルの下で保有される場合には、資本を通じて公正価値で認識される。

上記のとおり、IFRS第９号の実施においては、IAS第39号の下で原則として売却可能資産に分類されていた負債証券の管理方法を分析した結果、かかるポートフォリオは２つの事業モデルに分割された。

償却原価で測定する負債証券：　償却原価で測定する負債証券は、実効金利法により測定される。2018年１月１日現在の69.4十億ユーロと比較して８％増加し、2018年12月31日現在には合計75.1十億ユーロ（減損控除後）となった。

資本を通じて公正価値で測定する負債証券：　これらの資産は、貸借対照表の各日付時点における資本を通じて市場価値またはモデル価値で測定されている。2018年１月１日から2018年12月31日にかけて0.1十億ユーロ減少し、53.8十億ユーロとなった。

資本を通じて公正価値で測定する負債証券に係る未実現利益は、2018年１月１日現在の0.6十億ユーロと比較して0.5十億ユーロ減少し、2018年12月31日現在には0.1十億ユーロとなった。

保険業務に係る金融投資：　保険業務に係る金融投資には、以下が含まれる。

・引き続きIAS第39号に従い認識される金融商品（連結財務書類の注1.a.1を参照。）。これには、保険業務（ユニット・リンク型保険契約を含む。）に係る責任準備金に相当する投資が含まれる。

・市場価値がプラスのヘッジ目的で使われるデリバティブ

・投資不動産

・持分法投資

・保険および投資契約に関連する負債について再保険会社が有する持分

保険業務に係る金融投資は、2018年１月１日現在と比較して２％増加し、2018年12月31日現在には232.3十億ユーロとなった。この増加は、主として、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品における７％の増加（2018年１月１日現在には96.2十億ユーロであったのに対し、2018年12月31日現在には102.9十億ユーロとなった。）によるものであるが、売却可能金融資産における２％の減少（2018年１月１日現在には114.2十億ユーロであったのに対し、2018年12月31日現在には112.0十億ユーロとなった。）により一部相殺された。

売却可能金融資産に係る未実現利益は、2018年１月１日現在の13.2十億ユーロと比較して4.1十億ユーロ減少し、2018年12月31日現在には9.1十億ユーロとなった。

未収収益およびその他の資産：　未収収益およびその他の資産は、保証金および実行済銀行保証、取立勘定、未収収益および前払費用、ならびにその他の借方勘定およびその他の資産に分けられる。

未収収益およびその他の資産は、2018年１月１日現在における93.0十億ユーロと比較して11%増加し、2018年12月31日現在には103.3十億ユーロとなった。この増加は、とりわけ保証金および実行済銀行保証が8.5十億ユーロ（15%）増加したことに関連する。

負債

概要：　当社グループの負債（資本を除く。）は、2018年１月１日現在（1,845.2十億ユーロ）から５％増加し、2018年12月31日現在では1,935.1十億ユーロとなった。当社グループの主な負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品、顧客預金、負債証券、未払費用およびその他の負債、ならびに責任準備金およびその他の保険負債である。これらの項目は全体で2018年12月31日現在の当社グループの負債合計（株主資本を除く。）の94%（2018年１月１日現在は93%であった。）を占めていた。負債における５%の増加は、主として以下に起因すると考えられる。

・純損益を通じて公正価値で測定する金融商品における８％（40.1十億ユーロ）の増加（2018年12月31日現在には559.9十億ユーロとなった。）

・顧客預金における５％（35.6十億ユーロ）の増加（2018年12月31日現在には796.5十億ユーロとなった。）

純損益を通じて公正価値またはモデル価値で測定する金融商品：　トレーディング・ポートフォリオは、主に借入有価証券、買戻契約および金融デリバティブの売却からなる。純損益を通じて公正価値またはモデル価値で測定するものとして指定した金融負債は、主として、顧客に代わりオリジネートおよび組成された債券の発行により構成されているが、このリスク・エクスポージャーはヘッジ戦略と組み合わせて管理されている。この種の債券には、多数の組込デリバティブが含まれているが、かかるデリバティブの価値の変動は、ヘッジ商品の価値の変動により相殺される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の合計額は、2018年１月１日現在と比較して８％増加した。これは、主として、特に買戻契約における17%の増加（29.4十億ユーロ増加し、2018年12月31日現在には204.0十億ユーロとなった。）、および有価証券ポートフォリオにおける12%の増加（2018年12月31日現在には8.1十億ユーロの増加となった。）に起因する。

顧客預金：　顧客預金は、主に要求払預金、定期預金、貯蓄預金および買戻契約により構成されている。顧客預金は、2018年１月１日現在から35.6十億ユーロ増加し、796.5十億ユーロとなっている。これは、要求払預金における５％の増加（23.6十億ユーロ増加し、2018年12月31日現在には474.0十億ユーロとなった。）、および定期預金における８％の増加（13.0十億ユーロ増加し、2018年12月31日現在には175.7十億ユーロとなった。）によるものである。

負債証券：　この区分には、譲渡性預金および債券発行が含まれているが、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債（連結財務書類の注5.aを参照。）に分類される負債証券は含まれていない。負債証券は2018年１月１日現在における148.2十億ユーロから、2018年12月31日現在には151.5十億ユーロに増加している。

未払費用およびその他の負債：　未払費用およびその他の負債は、受取保証金、取立勘定、未払費用および繰延収益、ならびにその他の貸方勘定およびその他の負債により構成されている。未払費用およびその他の負債は、2018年１月１日現在における80.5十億ユーロと比較して11%増加し、2018年12月31日現在には89.6十億ユーロとなった。この増加は、主として、受取保証金（9.4十億ユーロの増加（24%の増加））および取立勘定（2.1十億ユーロの増加）によるものである。一方で、その他の貸方勘定およびその他の負債は、3.3十億ユーロ（11%）減少した。

責任準備金およびその他の保険負債：　保険会社の責任準備金は、2018年１月１日現在と比較して１％増加し、2018年12月31日現在には209.8十億ユーロとなっている（2018年１月１日現在には207.0十億ユーロであった。）。この増加は、主として、保険契約に関連する負債の増加によるものである。

少数株主持分

少数株主持分は、2018年１月１日現在の5.1十億ユーロと比較して0.9十億ユーロ減少し、2018年12月31日現在には4.3十億ユーロとなっている。これは、主として少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲の変更（1.3十億ユーロの減少）によるものである。

親会社株主連結資本額

親会社株主資本（配当支払前）は、2018年１月１日現在の99.4十億ユーロと比較して、2018年12月31日現在には101.5十億ユーロとなっている。この2.1十億ユーロの増加は、主として7.5十億ユーロの当期収益によるものであるが、2017年12月31日に終了した事業年度における3.8十億ユーロの支払配当金および資本に直接認識される資産および負債の変動における1.3十億ユーロの減少により一部相殺された。

融資コミットメントおよび保証コミットメント

融資コミットメント：　供与した融資コミットメントは、主として、信用状、その他の確認信用状および他のコミットメントからなる。これらのコミットメントは、2018年１月１日現在と比較して18.5十億ユーロ増加し、2018年12月31日現在には304.6十億ユーロとなっている。

顧客に供与した融資コミットメントは、６%増加し、2018年12月31日現在には301.4十億ユーロとなり、また金融機関に供与した融資コミットメントは、１十億ユーロ増加し、2018年12月31日現在には3.2十億ユーロとなっている。

供与された融資コミットメントは、主として、中央銀行からのリファイナンスの一環として金融機関から供与された融資コミットメントからなる。供与された融資コミットメントは、2018年１月１日現在における73.6十億ユーロと比較して14%増加し、2018年12月31日現在には83.7十億ユーロとなっている。

保証コミットメント：　供与した保証コミットメントは、（2018年１月１日現在における142.6十億ユーロと比較して）３%増加し、2018年12月31日現在には146.6十億ユーロとなった。この増加は、顧客に供与した保証コミットメント（2018年12月31日現在には、３%増加して113.1十億ユーロとなった。）によるものである。一方で、金融機関に供与した保証コミットメントは横ばいとなり、2018年12月31日現在には33十億ユーロとなった。

(2) 損益計算書

銀行業務収益（純額）

（単位：百万ユーロ）

	2018年12月31日 終了事業年度	2017年12月31日 終了事業年度	変動 （2018年／2017年）
正味受取利息	21,062	21,191	-0.6%
正味受取手数料	9,207	9,430	-2.4%
純損益を通じて公正価値で 測定する金融商品に係る純利益	5,808	5,346	8.6%
資本を通じて公正価値で 測定する金融商品に係る純利益	315	1,711	-81.6%
償却原価で測定する金融資産の 認識中止に係る純利益	(5)	55	n.s.
保険業務収益（純額）	4,064	3,813	6.6%
その他の業務収益（純額）	2,065	1,615	27.9%
銀行業務収益（純額）	**42,516**	**43,161**	**-1.5%**

概要：　当社グループの2017年度から2018年度の間における銀行業務収益（純額）の0.6十億ユーロの減少は、主に純損益または資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益における0.9十億ユーロの減少、正味受取手数料における0.2十億ユーロの減少、正味受取利息における0.1十億ユーロの減少によるものであるが、その他の業務収益（純額）における0.4十億ユーロの増加および保険業務収益（純額）における0.2十億ユーロの増加により一部相殺された。

正味受取利息：　この項目には、顧客関連取引、銀行間取引、当社グループの発行済負債性金融商品、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段、金利ポートフォリオ・ヘッジに使用されるデリバティブ、償却原価で測定するか、資本を通じて公正価値で測定する負債証券および純損益を通じて公正価値で測定する非トレーディング商品に係る正味受取利息および正味支払利息が含まれる。

より具体的には、「正味受取利息」の項目には以下が含まれる。

・貸出金および債権に係る正味受取利息（利息、取引費用、貸出金の当初の価値に含まれる手数料を含む。）。これらの項目は、実効金利法で計算され、貸出金の期間にわたって損益計算書に計上される。
・当社グループが保有する、償却原価で測定するか、資本を通じて公正価値で測定する負債証券に係る正味受取利息（実効金利法で計算された利息の場合）、および純損益を通じて公正価値で測定する非トレーディング負債証券に係る正味受取利息（契約上の未払利息の場合）
・とりわけ変動金利の資産および負債に係る金利リスクをヘッジするために用いられる、キャッシュ・フロー・ヘッジからの正味受取利息。キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動は、資本として計上される。ヘッジの期間にわたって資本として計上される当該金額は、損益計算書において、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益として認識される時点で、「正味受取利息」として振り替えられる。

公正価値ヘッジデリバティブに係る受取利息および支払利息は、ヘッジ対象から生じた利息に含まれている。同様に、取引の経済的ヘッジに使用されるデリバティブのうち純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定したデリバティブから生じる受取利息および支払利息は、原取引に関連する受取利息および支払利息と同じ勘定に配賦される。

正味受取利息の水準に影響を与える主な要因は、利息収入を生む資産および支払利息が生じる負債の相対的金額ならびに貸出比率および資金調達比率の間のスプレッドである。正味受取利息は、ヘッジ取引の影響も受け、また、程度は小さいが為替レートの変動の影響も受ける。

利息収入を生む資産および支払利息が生じる負債の金額は、一般的な市況および（有機的成長であるかまたは買収であるかを問わず）当社グループの貸出業務の拡大に加え、様々な要因による影響を受ける。当該要因のうちの１つは、手数料を生む業務に対する利息収入を生む業務に配賦される資本の割合等に示される、当社グループの事業の構成である。

正味受取利息に影響を与えるその他の主要な要因は、貸出比率と資金調達比率の間のスプレッドであり、これ自体も様々な要因による影響を受ける。これらには、中央銀行の資金調達比率（利息収入を生む資産による収益率および資金調達源への支払利率の双方に影響を与えるが、必ずしも一定および同時に影響を与えるものではない。）、支払利息が生じない顧客預金に代表される資金調達源の割合、規制貯蓄預金に係る金利を増減させる政府の決定、競争環境、異なる競争環境により異なる利鞘を有する当社グループの様々な利息収入を生む商品の比重、ならびに当行のヘッジ戦略およびヘッジ取引に関する会計処理が含まれる。

正味受取利息は、0.6%減少し、2018年12月31日に終了した事業年度には21,062百万ユーロとなった。かかる変動は、主として、預金、貸出金および借入金に係る利益の減少（2017年12月31日に終了した事業年度における19,099百万ユーロと比較して、2018年12月31日に終了した事業年度には18,888百万ユーロとなった。）、当社グループが発行した負債に係る純費用の増加（2017年12月31日に終了した事業年度における1,872百万ユーロと比較して、2018年12月31日に終了した事業年度には2,281百万ユーロとなった。）によるものであるが、償却原価で測定するか、資本を通じて公正価値で測定する負債証券に係る純利益の増加（2017年度における1,364百万ユーロと比較して、2018年度には1,659百万ユーロとなった。）およびファイナンス・リースに係る純利益の増加（2017年度における1,095百万ユーロと比較して、2018年度には1,239百万ユーロとなった。）により一部相殺された。

また純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品に係る費用は、2017年度の317百万ユーロから、2018年度には442百万ユーロへと増加し、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段に係る純収益は、2017年12月31日に終了した事業年度と比較して76百万ユーロ増加し、金利ポートフォリオ・ヘッジ手段に係る純収益は、100百万ユーロ増加した。

正味受取手数料：　正味受取手数料には、顧客取引、有価証券およびデリバティブ取引、融資コミットメントおよび保証コミットメント、ならびにアセット・マネジメントおよびその他サービスに係る手数料が含まれる。正味受取手数料は、2017年度における9,430百万ユーロから2.4%減少し、2018年度において9,207百万ユーロとなった。

保険業務に係る費用は、「保険業務収益（純額）」の項目に含まれている。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益：　この項目には、トレーディング勘定で管理される金融商品、公正価値オプションに基づき当社グループの純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品、および償却原価または資本を通じて公正価値で認識されるために充足すべきIFRS第９号の要件を満たしていない非トレーディング負債証券（上記のとおり「正味受取利息」に計上される、最後の２つの区分に係る受取利息および支払利息を除く。）に関するすべての損益が含まれる。またこの項目には、当社グループが、資本を通じて公正価値で測定することを選択しなかった非トレーディング資本性金融商品に係る損益も含まれる。これには、当該商品の売却および公正価値での評価の際のキャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスの双方ならびに持分証券に係る配当金が含まれる。

この項目は、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび外貨純投資ヘッジの非有効性に起因する損益も含む。

トレーディング業務による損益を公正に表示するため、キャッシュ・フローおよび金融商品（現金またはデリバティブの別を問わない。）の再測定による損益は全体として正しく認識されなければならない。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益は、2017年12月31日に終了した事業年度の5,346百万ユーロから8.6%増加し、2018年12月31日に終了した事業年度には5,808百万ユーロとなっている。

2017年12月31日に終了した事業年度における純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品に係る純利益の変動は、一部、BNPパリバ・グループの発行体リスクが、61百万ユーロの損失となったことによるものである。2018年度において、BNPパリバ・グループの発行体リスクに起因する負債再評価の影響額は、IFRS第９号における要請により「資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動」に計上されている。純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した項目からのその他の収益要素は、これらの資産をヘッジするデリバティブ商品の価値の変動により一部相殺された。

2018年度において、この項目には、IAS第39号に基づき売却可能資産に分類され、かつ当社グループがIFRS第９号に基づき資本を通じて公正価値で認識することを選択しなかった持分証券に係る利益および費用も含まれる。かかる純利益は、2018年には571百万ユーロとなった。

資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益：　2018年度の資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益は、資本を通じて公正価値で認識する負債証券に係る実現損益および当社グループが資本を通じて公正価値で認識することを選択している持分証券に係る配当金に相当する。

かかる資産の公正価値の変動（利息を除く。）は、当初「資本に直接認識される資産および負債の変動」として認識される。かかる資産の売却の際には、これらの実現損益は、負債証券については「資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」として損益計算書に計上され、また持分証券については利益剰余金へ振り替えられる。

2017年度には、この項目には、IAS第39号に基づき売却可能有価証券に分類され、IFRS第９号に基づき純損益を通じて公正価値で測定するか、償却原価で測定する金融資産に再分類された有価証券に関する利益の要素も含まれていた。

資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益は、2018年度には315百万ユーロ、2017年度には1,711百万ユーロであった。

保険業務収益（純額）：　保険業務収益（純額）は、2017年度と比較して6.6%増加し、4,064百万ユーロとなった。主な内訳は、約定保険料総額、金融商品から生じる投資収益（純額）、契約に関する保険費用、保険金給付費用および出再保険費用（純額）である。

保険業務収益（純額）の変動は、約定保険料総額における8.3%の増加（2017年度には24,964百万ユーロであったのに対し、2018年度には27,026百万ユーロとなった。）および金融商品から生じる投資収益（純額）の減少（2017年度には9,031百万ユーロの純利益であったのに対し、2018年度には2,133百万ユーロの純損失となったことに相当する。）によるものであった。後者は、保険費用における34%の減少（2017年12月31日に終了した事業年度にはマイナス28,130百万ユーロであったのに対し、2018年12月31日に終了した事業年度にはマイナス18,487百万ユーロとなった。）により一部相殺された。

その他の業務収益（純額）：　この項目には、とりわけ、投資不動産収益（純額）、オペレーティング・リースの下で保有されるリース資産収益（純額）および不動産開発業務収益（純額）が含まれる。その他の業務収益（純額）は、2017年度の1,615百万ユーロから28%増加し、2018年度には2,065百万ユーロとなった。かかる変動は、主としてその他の収益（純額）における278百万ユーロの増加およびオペレーティング・リースの下で保有されるリース資産収益（純額）における88百万ユーロの増加によるものである。

営業費用ならびに有形・無形固定資産に係る償却費および減価償却費

（単位：百万ユーロ）

	2018年12月31日 終了事業年度	2017年12月31日 終了事業年度	変動 （2018年／2017年）
給与および従業員給付費用	(16,617)	(16,496)	1%
その他の営業費用	(12,290)	(11,729)	5%
有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および減損	(1,676)	(1,719)	-3%
営業費用ならびに有形・無形固定資産に係る償却費および減価償却費	**(30,583)**	**(29,944)**	**2%**

営業費用ならびに有形・無形固定資産に係る償却費および減価償却費は、2017年度の29,944百万ユーロから増加し、2018年度には30,583百万ユーロとなった。

営業総利益

当社グループの営業総利益は、銀行業務収益（純額）の減少（１％減少）および営業費用の増加（２％増加）に伴い、（2017年12月31日に終了した事業年度における13,217百万ユーロと比較して）9.7%減少し、2018年12月31日に終了した事業年度には11,933百万ユーロとなった。

リスク費用

（単位：百万ユーロ）

	2018年12月31日 終了事業年度	2017年12月31日 終了事業年度	変動 （2018年／2017年）
減損引当金計上額（純額）	(2,490)	(2,852)	-13%
償却債権取立益	483	537	-10%
回収不能貸出金に係る損失	(757)	(592)	28%
当期リスク費用合計	**(2,764)**	**(2,907)**	**-5%**

この項目は、当社グループの仲介業務に特有の信用リスクに関して計上された減損損失の純額および店頭取引のデリバティブ商品に係る取引先リスクに関する減損損失を表示している。

当社グループのリスク費用は、2017年度より５%減少し、2,764百万ユーロとなった。

2018年度のリスク費用の減少は、主に国内市場部門における減損引当金計上額（純額）が（2017年度における1,353百万ユーロと比較して）2018年度には1,044百万ユーロとなったことが寄与している。この23%の減少は、とりわけBNLバンカ・コメルシアーレにおけるリスク費用が593百万ユーロとなったこと（2017年12月31日に終了した事業年度は870百万ユーロであった。）に関連している。

2018年12月31日現在の貸出金、証券およびコミットメントの合計額（担保の控除後）は、（2018年１月１日現在における28.6十億ユーロと比較して）26.2十億ユーロとなり、関連する減損額は19.9十億ユーロとなった（2018年１月１日現在は22.9十億ユーロであった。）。カバレッジ比率は、2018年１月１日現在における80%と比較して、2018年12月31日現在では76%となっている。

事業部門毎のリスク費用についての詳細は、「A. (A) (2) 主要事業別業績」を参照。

親会社株主帰属当期純利益

（単位：百万ユーロ）

	2018年12月31日 終了事業年度	2017年12月31日 終了事業年度	変動 （2018年／2017年）
営業利益	**9,169**	**10,310**	**-11%**
持分法適用会社投資損益	628	713	-12%
長期性資産に係る純利益	358	488	-27%
のれんの価値の変動	53	(201)	n.s.
法人税	(2,203)	(3,103)	-29%
少数株主帰属当期純利益	(479)	(448)	7%
親会社株主帰属当期純利益	**7,526**	**7,759**	**-3%**

持分法適用会社投資損益：　持分法適用会社投資損益は、2017年度における713百万ユーロから、2018年度には628百万ユーロに減少した。

長期性資産に係る純利益：　この項目には、事業に使用される有形固定資産および無形固定資産の売却ならびに連結企業に対する投資の売却に係る正味実現損益が含まれている。

その他の長期性資産に係る純利益は、130百万ユーロ減少した（2017年度における488百万ユーロと比較して、2018年度には358百万ユーロとなった。）。実現した主要なキャピタル・ゲインは、2017年度におけるSBIライフの４％の売却（326百万ユーロ）および2018年度におけるファースト・ハワイアン・バンクの30.4%の売却（286百万ユーロ）に関連するものであった。

のれんの価値の変動：　のれんの価値の変動は、2017年度におけるマイナス201百万ユーロ（トルコ・エコノミ・バンカシののれんの減損全額である172百万ユーロを含む。）と比較して、2018年度においては53百万ユーロ（ライフファイゼン・ポルスカの「中核銀行」業に係る、68百万ユーロの負ののれんを含む。）となった。

法人税：　2018年度における当社グループの税費用は2,203百万ユーロであり、2017年度における3,103百万ユーロと比較して減少している。

少数株主持分

少数株主持分は、31百万ユーロ増加した（2017年度における448百万ユーロと比較して、2018年度には479百万ユーロとなった。）。

4 【経営上の重要な契約等】

重要な契約

現在までのところ、BNPパリバは、通常業務において署名された契約を除き、当社グループ全体に対し債務または義務を発生させるいかなる重要な契約も締結していない。

外部の当事者への依存

2004年４月、BNPパリバは、2003年度末にIBMフランスとの間で設立された合弁事業である、BNPパリバ・パートナーズ・フォー・イノベーション（以下「BP2I」という。）に対して、ITインフラストラクチャー管理業務の外部委託を開始した。BP2Iは、BNPパリバならびにフランス（BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービシズおよびBNPパリバ・カーディフを含む。）、スイスおよびイタリアにおけるその子会社のうち何社かに対し、ITインフラストラクチャー管理業務を提供している。IBMフランスとの契約上の取決めは、2021年度末までは１年毎に継続的に延長され、その後、とりわけIBMのクラウド・サービスの統合のために、５年間（すなわち2026年度末まで）延長された。

BP2Iは、IBMフランスの業務管理下にある。BP2IはBNPパリバおよびIBMフランスに50対50の割合で所有されており、BNPパリバはBP2Iに対する強い影響力を持っている。

BP2Iの常勤職員の半数はBNPパリバの従業員であり、BP2Iの事務所および処理センターは当社グループが所有している。現在のガバナンスにおいて、BNPパリバには契約上BP2Iを監督する権利が付与されており、BNPパリバは必要であればBP2Iを当社グループ内に戻すことができる。

IBMルクセンブルクは、BNPパリバ・ルクセンブルクの一部の法人のためにインフラストラクチャー・サービスおよびデータ生成サービスの責務を担う。

バンクウェストの情報処理業務は、フィデリティ・インフォメーション・サービシズに外部委託されている。コフィノガ・フランスの情報処理業務は、IBMサービシズに外部委託されている。

5 【研究開発活動】

上記「１ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」および「３ A．業績等の概要」を参照。

第４ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

連結財務書類の注5.nを参照。

２ 【主要な設備の状況】

「第２ ３ 事業の内容」を参照。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第５ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

授権株数	発行済株式総数	未発行株式数
(注)	1,249,798,561株 (2018年12月31日現在)	(注)

(注) フランス法上、未発行の授権株式という概念はない。しかしながら、当社の株主は、一定の額および期間において新株または持分証券を発行する権限を取締役会に与えることができる。

②【発行済株式】

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式または無記名式 額面株式（１株の額面金額 ２ユーロ）	普通株式	939,175株 (2018年12月31日現在)	上場：パリ 登録：フランクフルト SEAQインターナショナル MTAインターナショナル OTCQXインターナショナル・プレミア（米国預託証券）	議決権に制限のない株式

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（単位：ユーロ）		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	
2013年12月31日現在		1,245,162,809		2,490,325,618 (306,136百万円)	
	1,185,557		2,371,114		・新株引受オプションの行使による資本の増加
	-390,691		-781,382		・（株式消却による）減資
2014年12月31日現在		1,245,957,675		2,491,915,350 (306,331百万円)	
	427,478		854,956		・新株引受オプションの行使による資本の増加
2015年12月31日現在		1,246,385,153		2,492,770,306 (306,436百万円)	
	682,500		1,365,000		・新株引受オプションの行使による資本の増加
	-65,000		-130,000		・（株式消却による）減資
2016年12月31日現在		1,247,002,653		2,494,005,306 (306,588百万円)	
	1,856,733		3,713,466		・新株引受オプションの行使による資本の増加
2017年12月31日現在		1,248,859,386		2,497,718,772 (307,045百万円)	
	939,175		1,878,350		・新株引受オプションの行使による資本の増加
2018年12月31日現在		1,249,798,561		2,499,597,122 (307,275百万円)	

自己資本比率については、「第３ １ (B) (1) 資本管理および自己資本」を参照。

(4) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在の株式保有者の構成は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (単位：百万株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
SFPI(注１)	ベルギー国ブリュッセル市 ルイーズ通り32番地46A (Av. Louise-Louizalaan 32-46A bus/bte 4 1050 Brussel-Bruxelles, Belgium)	**96.55(注２)**	**7.7%**
ブラックロック・インク	英国ロンドン市 スログモートン通り12番地 (12 Throgmorton Avenue, Londres, EC2N 2DL, UK)	**63.22(注３)**	**5.1%**
ルクセンブルク大公国	ルクセンブルク国ルーズヴェルト通り33番地 (33, boulevard Roosevelt L-2450 Luxembourg)	**12.87**	**1.0%**
従業員	該当なし	**51.58**	**4.1%**
－そのうち企業投資信託(FCPE)(当社グループの利益配分制度)(注４)		37.78	3.0%
－そのうち直接保有		13.80	1.1%
会社役員	該当なし	**0.19**	**n.s.**
自己株式(注５)	該当なし	**1.16**	**0.1%**
個人投資家	該当なし	**48.70**	**3.9%**
機関投資家	該当なし	**957.26**	**76.6%**
－欧州		559.04	44.7%
－欧州以外		398.22	31.9%
その他	該当なし	**18.27**	**1.5%**
合計		**1,249.8**	**100%**

(注１) ソシエテ・ドゥ・パルティシパシオン・エ・ダンベスティスモンは、ベルギー国を代理する公益株式会社(*société anonyme*)である。
(注２) 2017年６月６日付AMF文書番号217C1156のSFPIの記載による。
(注３) 2017年５月９日付AMF文書番号217C0939のブラックロックの記載による。
(注４) 監事会による決定の後、FCPE（利益配分制度）における議決権が会長により行使された。
(注５) トレーディング・デスクが管理している持分を除く。

当社が知り得る限り、当社の2018年12月31日現在の資本または議決権の５％超を保有する株主は、SFPI（ソシエテ・フェデラル・ドゥ・パルティシパシオン・エ・ダンベスティスモン）およびブラックロック・インクを除いて存在しなかった。

SFPIは、2009年におけるフォルティス・グループとの統合の際にBNPパリバの株主となった。2009年度中、SFPIは金融市場機関（AMF）に対し、基準を超えたことによる以下の２件の開示を行った。

・2009年５月19日、SFPIは、フォルティス銀行エスエー・エヌヴィーにおける74.94%の持分をBNPパリバの株式121,218,054株（その時点においてBNPパリバの株式資本の9.83%および議決権の11.59%を占めていた。）と引換えに譲渡した後、BNPパリバの資本および議決権における持分が５％および10%の開示基準を上回ったことを開示した（AMF開示番号209C0702）。かかる開示には、特に、ベルギー政府またはSFPIのいずれもBNPパリバの支配権の獲得を検討していないことが記された。

同時に、BNPパリバは、フォルティス・エスエー・エヌヴィー（2010年４月末にアジアス・エスエー／エヌヴィーに改称）に対し、SFPIがその株式をフォルティス銀行に譲渡したことの対価として発行されたBNPパリバの株式121,218,054株（当該株式の代位権はBNPパリバが有する。）を購入するオプションを付与することについて、ベルギー政府、SFPIおよびフォルティス・エスエー・エヌヴィーの間で合意に達したことを、金融市場機関に通知した（AMF開示番号209C0724）。

・2009年12月４日、BNPパリバの資本および議決権の10.8%を所有していることを開示した（AMF開示番号209C1459）。かかる変更は、主に以下の要因によるものである。
  ・2009年におけるBNPパリバの普通株式の発行による資本の増加
  ・2009年３月31日にソシエテ・ドゥ・プリーズ・ドゥ・パルティシパシオン・ドゥ・レタに対し発行した優先株式を2009年11月26日に消却したことによる資本の減少

2013年４月27日、ベルギー政府はアジアスに付与されていた購入オプションをSFPIを介して買い戻すと発表した。

SFPIは、2017年６月６日、BNPパリバの資本および議決権の7.74%を所有していることを開示した（AMF開示番号217C1156）。資本および議決権が10%の基準を下回って減少したことは、市場における株式の売却に起因している。

以降、BNPパリバは、SFPIから基準を超えたという開示を受けていない。

ブラックロック・インクは、2017年５月９日、BNPパリバの資本および議決権における自己の持分が2017年５月８日現在、５%の開示基準を上回ったことを開示した（AMF開示番号217C0939）。同日付でブラックロック・インクは、63,223,149株のBNPパリバ株式をその顧客および運用ファンドのために保有していた。

以降、BNPパリバは、ブラックロック・インクから基準を超えたという開示を受けていない。

(5) 【大株主の状況】

上記「(4) 所有者別状況」を参照。

2 【配当政策】

「第１ １ (2) 提出会社の定款等に規定する制度」中の「年次財務書類」部分を参照。

3 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

ユーロネクスト（パリ市）

（単位：ユーロ）

回次	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
決算月日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
最高(注１)	60.85 (7,480円)	60.68 (7,459円)	62.00 (7,622円)	68.89 (8,469円)	68.66 (8,440円)
最低(注１)	45.45 (5,587円)	44.94 (5,524円)	35.27 (4,336円)	54.68 (6,722円)	38.18 (4,693円)

(注１) 取引中に記録された数値を示している。

(2) 【当該事業年度中最近６月間の月別最高・最低株価】

ユーロネクスト（パリ市）（終値）

（単位：ユーロ）

月別	2018年７月	2018年８月	2018年９月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
最高	55.67 (6,844円)	55.41 (6,812円)	54.68 (6,722円)	52.30 (6,429円)	46.80 (5,753円)	44.85 (5,513円)
最低	51.70 (6,355円)	50.58 (6,218円)	50.45 (6,202円)	46.13 (5,671円)	44.29 (5,445円)	38.55 (4,739円)

4 【役員の状況】

取締役、監査役および政策決定または業務執行に係る役員の人数	男性	25名
	女性	11名

（役員のうち女性の比率　30.56%）

(1) 取締役（本書提出日現在）

取締役会の構成員

ジャン・ルミエール 主要職務：BNPパリバの取締役会会長			
生年月日：1950年６月６日 国籍：フランス国 任期：2017年５月23日から2020年株主総会まで 当初就任日：2014年12月１日 （2015年５月13日の株主総会にて承認） 保有株式数(注１)：30,826株 勤務地：フランス国パリ市ダンタン通り３番地 (3, rue d'Antin 75002 PARIS, FRANCE) 学歴 パリ政治学院卒業 エコール・ナシオナル・ダドミニストラシオン卒業 学士（法学）		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注１) BNPパリバ(*)の取締役会会長、TEBホールディング・エーエス（トルコ）の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注１) トタル・エスエー(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注１) トタル・エスエーの企業統制および倫理委員会委員ならびに戦略およびCSR委員会委員 その他(注１) 国際経済予測研究センター（CEPII）の会長、国際金融協会（IIF）の会員、オレンジ国際諮問委員会委員、国家開発銀行（CDB）国際諮詢会委員、中国投資有限責任公司（CIC）国際諮詢会委員、シンガポール金融管理庁（MAS）の国際諮問委員会委員（IAP）	
従前の年度末における役職 *（記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）*			
2017年 BNPパリバの取締役会会長 TEBホールディング・エーエス（トルコ）の取締役、トタル・エスエーの取締役 国際経済予測研究センター（CEPII）の会長 国際金融協会（IIF）の会員、オレンジ国際諮問委員会委員、国家開発銀行（CDB）国際諮詢会委員、中国投資有限責任公司（CIC）国際諮詢会委員、シンガポール金融管理庁（MAS）の国際諮問委員会委員（IAP）	2016年 BNPパリバの取締役会会長 TEBホールディング・エーエス（トルコ）の取締役、トタル・エスエーの取締役 国際経済予測研究センター（CEPII）の会長 国際金融協会（IIF）の会員、オレンジ国際諮問委員会委員、国家開発銀行（CDB）国際諮詢会委員、中国投資有限責任公司（CIC）国際諮詢会委員、シンガポール金融管理庁（MAS）の国際諮問委員会委員（IAP）	2015年 BNPパリバの取締役会会長 TEBホールディング・エーエス（トルコ）の取締役 国際経済予測研究センター（CEPII）の会長 国際金融協会（IIF）の会員、オレンジ国際諮問委員会委員、国家開発銀行（CDB）国際諮詢会委員、中国投資有限責任公司（CIC）国際諮詢会委員	2014年 BNPパリバの取締役会会長 食糧経済銀行（BGZ）（ポーランド）の取締役、TEBホールディング・エーエス（トルコ）の取締役 国際経済予測研究センター（CEPII）の会長 国際金融協会（IIF）の会員、オレンジ国際諮問委員会委員、国家開発銀行（CDB）国際諮詢会委員、中国投資有限責任公司（CIC）国際諮詢会委員

(注１)　2018年12月31日現在。
(*)　　上場企業。

ジャン・ローラン・ボナフェ
主要職務：BNPパリバの取締役兼最高経営責任者

生年月日：1961年７月14日 **国籍：フランス国** **任期：2019年５月23日から2022年株主総会まで** **当初就任日：2010年５月12日**	**フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注１)** **BNPパリバ(*)の取締役兼最高経営責任者** **フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注１)** **カルフール(*)の取締役** **その他(注１)** **パリ国立オペラ支援団体協会の会長、アントルプリーズ・プール・ランヴィロヌマンの副会長、フランス全国銀行連盟の会員**
保有株式数(注１)：84,426株(注２) **勤務地：フランス国パリ市ダンタン通り３番地** **(3, rue d’Antin 75002 PARIS, FRANCE)**	
学歴 **エコール・ポリテクニーク卒業** **パリ国立高等鉱業学校卒業**	

従前の年度末における役職
（記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）

2017年	2016年	2015年	2014年
BNPパリバの取締役兼最高経営責任者 **フランス全国銀行連盟の会長、パリ国立オペラ支援団体協会の会長** **アントルプリーズ・プール・ランヴィロヌマンの副会長** **カルフールの取締役**	**BNPパリバの取締役兼最高経営責任者** **カルフールの取締役**	**BNPパリバの取締役兼最高経営責任者** **カルフールの取締役、BNPパリバ・フォルティス（ベルギー）の取締役**	**BNPパリバの取締役兼最高経営責任者** **カルフールの取締役、BNPパリバ・フォルティス（ベルギー）の取締役**

(注１)　2018年12月31日現在。
(注２)　社内貯蓄制度の下で株主資本の形で保有する21,881株のBNPパリバ株式を含む。
(*)　　上場企業。

ジャック・アシェンブロワ
主要職務：ヴァレオ・グループの会長兼最高経営責任者

生年月日：1954年６月３日
国籍：フランス国
任期：2017年５月23日から2020年株主総会まで
当初就任日：2017年５月23日

保有株式数(注１)：1,900株
勤務地：フランス国パリ市バイエン通り43番地
(43, rue Bayen – 75017 PARIS, FRANCE)

学歴
パリ国立高等鉱業学校卒業
コール・デ・ミーヌ

フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注１)
BNPパリバ(*)の取締役
主要職務における役職(注１)
ヴァレオ・グループ(*)の会長兼最高経営責任者
フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注１)
ヴェオリア・オンヴィロンヌモン(*)の取締役
フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注１)
BNPパリバの財務書類委員会委員、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの監査委員会委員ならびに調査、革新および持続可能な開発委員会委員長
その他
パリ国立高等鉱業学校の理事長、日仏クラブの共同議長

従前の年度末における役職
(記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)

2017年 ヴァレオ・グループの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役 パリ国立高等鉱業学校の理事長 日仏クラブの共同議長	2016年 ヴァレオ・グループの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役 パリ国立高等鉱業学校の理事長 日仏クラブの共同議長		

(注１)　2018年12月31日現在。
(*)　　上場企業。

ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダル
主要職務：カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長兼最高経営責任者

生年月日：1958年４月12日
国籍：フランス国
任期：2018年５月24日から2021年株主総会まで
当初就任日：2012年５月23日

保有株式数(注１)：3,000株
勤務地：フランス国ラ・デファンス、レ・ミロワール
(Les Miroirs 92096 LA DEFENSE CEDEX, FRANCE)

学歴
エセック経済商科大学院大学（ESSEC）卒業
エコール・ナショナル・ダドミニストラシオン卒業

フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注１)
BNPパリバ(*)の取締役
主要職務における役職(注１)
カンパニ・ドゥ・サン・ゴバン(*)の会長兼最高経営責任者、GIE SGPMルシェルシェの取締役、サン・ゴバン・コーポレーションの取締役
フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注１)
BNPパリバの報酬委員会委員長兼企業統制・倫理・指名・CSR委員会委員、カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの戦略委員会委員

従前の年度末における役職
（記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）

2017年	2016年	2015年	2014年
カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、GIE SGPMルシェルシェの取締役、サン・ゴバン・コーポレーション（米国）の取締役	**カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長兼最高経営責任者** BNPパリバの取締役、GIE SGPMルシェルシェの取締役、サン・ゴバン・コーポレーション（米国）の取締役	**カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長兼最高経営責任者** BNPパリバの取締役、GIE SGPMルシェルシェの取締役、サン・ゴバン・コーポレーション（米国）の取締役	**カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長兼最高経営責任者** BNPパリバの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役、GIE SGPMルシェルシェの取締役、サン・ゴバン・コーポレーション（米国）の取締役

(注１)　2018年12月31日現在。
(*)　　上場企業。

モニーク・コーエン
主要職務：エイパックス・パートナーズのパートナー

生年月日：1956年１月28日 **国籍：フランス国** **任期：2017年５月23日から2020年株主総会まで** **当初就任日：2014年２月12日** **（2014年５月14日の株主総会にて承認）**	**フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注１)** **BNPパリバ(*)の取締役** **主要職務における役職(注１)** **エイパックス・パートナーズ・エスエーエスの取締役、プロキシマ・アンヴェスティスモン・エスエー（ルクセンブルク）の取締役会会長、ファイズ・ホールディングスの取締役会会長、ファイズ・アクイジションズの取締役** **フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注１)** **エルメス(*)の監事会副会長、サフラン(*)の専務取締役** **フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注１)** **BNPパリバの企業統制・倫理・指名・CSR委員会委員長および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会委員、エルメスの監査およびリスク委員会委員長、サフランの監査およびリスク委員会委員**
保有株式数(注１)：9,620株 **勤務地：フランス国パリ市ポール・セザンヌ通り１番地** **(1, rue Paul Cézanne 75008 PARIS, FRANCE)**	
学歴 **エコール・ポリテクニーク卒業** **修士（数学）** **修士（ビジネス法）**	

従前の年度末における役職
（記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）

2017年	2016年	2015年	2014年
プロキシマ・アンヴェスティスモン・エスエー（ルクセンブルク）の取締役会会長、ファイズ・ホールディングスの取締役会会長、ファイズ・アクイジションズの取締役会会長 **エルメスの監事会副会長** **BNPパリバの取締役、サフランの取締役、エイパックス・パートナーズ・エスエーエスの取締役**	**プロキシマ・アンヴェスティスモン・エスエー（ルクセンブルク）の取締役会会長** **エルメスの監事会副会長兼監事** **BNPパリバの取締役、サフランの取締役、エイパックス・パートナーズ・ミッドマーケット・エスエーエスの取締役** **グローバル・プロジェクト・エスエーエスの特別委員会（諮問機関）委員、JCデコーの監事会監事**	**プロキシマ・アンヴェスティスモン・エスエー（ルクセンブルク）の取締役会会長** **エルメスの監事会副会長兼監事** **BNPパリバの取締役、サフランの取締役、エイパックス・パートナーズ・ミッドマーケット・エスエーエスの取締役** **グローバル・プロジェクト・エスエーエスの特別委員会（諮問機関）委員、JCデコーの監事会監事**	**プロキシマ・アンヴェスティスモン・エスエー（ルクセンブルク）の取締役会会長** **トロカデロ・パルティシパシオン・エスエーエスの監事会会長** **エルメスの監事会副会長兼監事** **BNPパリバの取締役、サフランの取締役、エイパックス・パートナーズ・ミッドマーケット・エスエーエスの取締役** **アルタミール・ジェランス・エスエーの最高業務責任者** **トロカデロ・パルティシパシオンII・エスエーエスの会長** **グローバル・プロジェクト・エスエーエスの特別委員会（諮問機関）委員、JCデコーの監事会監事**

(注１)　2018年12月31日現在。
(*)　　上場企業。

ウーター・ドゥ・プロイ
主要職務：ZNA（ベルギー、アントワープの病院グループ）の最高経営責任者

生年月日：1965年４月５日
国籍：ベルギー国
任期：2019年５月23日から2022年株主総会まで
当初就任日：2016年５月26日

保有株式数(注１)：1,000株
勤務地：ベルギー国アントワープ、レオポルト通り26
(Leopoldstraat 26 B-2000 ANTWERPEN/ANVERS, BELGIUM)

学歴
修士および博士（経済学）、ミシガン大学アナーバー校（米国）
修士（経済学(極めて優秀)、哲学）、ルーヴァン大学（ベルギー）

フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注１)
BNPパリバ(*)の取締役
フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注１)
ヴァンブレダ・リスク・アンド・ベネフィット・エヌヴィーの取締役、ウニブレダ・エヌヴィーの取締役
フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注１)
BNPパリバの財務書類委員会委員
その他(注１)
ガスタスザスターズ・アントワープの取締役、リグループメントGZA-ZNAの取締役、ブルーヘルス・イノベーション・センターの取締役、アントワープワースランド商工会議所（ベルギー）の副会長

従前の年度末における役職
（記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）

2017年 BNPパリバの取締役、ヴァンブレダ・リスク・アンド・ベネフィット・エヌヴィー（ベルギー）の取締役、ウニブレダ・エヌヴィーの取締役 アントワープワースランド商工会議所（ベルギー）の副会長 ベルギー－米国教育財団（ベルギー）の委員 ランノー出版（ベルギー）の取締役会顧問	2016年 GIMV XLの監事会監事 BNPパリバの取締役 ワースランド（ベルギー）の副議長 アントワープ現代美術館（ベルギー）の理事長 ベルギー－米国教育財団（ベルギー）の委員、オート・エコール・オディッシー（ベルギー）の理事 ランノー出版（ベルギー）の取締役会顧問		

(注１)　2018年12月31日現在。
(*)　　上場企業。

ユーグ・エパイヤール 主要職務：不動産事業マネージャー	
生年月日：1966年６月22日 国籍：フランス国 任期：2018年２月16日から2021年２月15日までの３年間（BNPパリバの幹部従業員により選任） 当初就任日：2018年２月16日	フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注１) BNPパリバ(*)の内部統制・リスク管理・法令遵守委員会および報酬委員会委員 その他(注１) マルセイユ労働裁判所の裁判官(管理部門)、コミッション・パリテール・ドゥ・ラ・バンク（アソシエーション・フランセーズ・デ・バンク－償還請求委員会）の委員
保有株式数(注１)：300株(注２) 勤務地：フランス国マルセイユ市カヌビエール通り83番地 (83, La Canebière 13001 MARSEILLE, FRANCE)	

(注１) 2018年12月31日現在。
(注２) 社内貯蓄制度の下で保有する295株のBNPパリバ株式を含む。
(*) 上場企業。

ライナ・ギブソン・ブランドン 主要職務：ジュネーブ大学の金融学教授	
生年月日：1962年12月20日 国籍：スイス国 任期：2018年11月28日から2021年株主総会まで 当初就任日：2018年11月28日	フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注１) BNPパリバ(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注１) 該当なし その他 ジュネーブ金融研究協会の副理事、ジュネーブ資産管理財団の理事、ビューラハプロ投資家向け科学および教育委員会会長、ジュネーブの戦略委員会および持続可能な財政監督委員会委員、アプリク８エスエー（Applic8 SA）の取締役
保有株式数(注１)：０株 勤務地：スイス国ジュネーブ市４ポン・ダルヴ通り40番地 (40, Boulevard Pont d'Arve CH-1211 GENEVA 4 SWITZERLAND)	
学歴 博士（社会科学および経済学（金融学専攻））、ジュネーブ大学	

(注１) 2018年12月31日現在。
(*) 上場企業。

マリオン・ギヨー
主要職務：IAVFF－アグリニウムの理事会会長、特任国家評議員

生年月日：1954年９月17日
国籍：フランス国
任期：2019年５月23日から2022年株主総会まで
当初就任日：2013年５月15日

保有株式数(注１)：1,000株
勤務地：フランス国パリ市パレ・ロワイヤル１番地
(1 place du Palais Royal 75001 PARIS, FRANCE)

学歴
エコール・ポリテクニーク卒業
フランス国立農村工学・河川・森林学校卒業
博士（食品科学）
フランス管理者協会

フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注１)
BNPパリバ(*)の取締役
主要職務における役職(注１)
IAVFF－アグリニウム（公的機関）のフランス農学・獣医学・林学研究院理事長
フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注１)
イメリス(*)の取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモン(*)の取締役
フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注１)
BNPパリバの企業統制・倫理・指名・CSR委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会委員、イメリスの指名・報酬委員会委員、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの調査、革新および持続可能な開発委員会ならびに報酬委員会委員
その他(注１)
ケア－フランス（NGO）の理事、国際農業研究センター（CIAT）の理事、国際生物多様性センターの理事、フランス国際関係研究所の理事、ユニバーサイエンスの取締役

従前の年度末における役職
（記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）

2017年	2016年	2015年	2014年
IAVFF－アグリニウム（公的機関）の理事会会長 **BNPパリバの取締役、イメリスの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役** **ユニバーサイエンスの理事、ケア－フランス（NGO）の理事、IHEST（科学技術高等研究院）の理事、技術アカデミーの学術委員会委員、国際生物多様性センターの理事**	**IAVFF－アグリニウム（公的機関）の理事会会長** **BNPパリバの取締役、アパヴの取締役、CGIARの取締役、イメリスの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役** **ケア－フランス（NGO）の理事、IHEST（科学技術高等研究院）の理事、国際生物多様性センターの理事**	**IAVFF－アグリニウム（公的機関）の理事会会長** **BNPパリバの取締役、アパヴの取締役、CGIARの取締役、イメリスの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役** **フォンダシオン・ナシオナル・デ・シオンス・ポリティーク（FNSP）の取締役**	**IAVFF－アグリニウム（公的機関）の理事会会長** **BNPパリバの取締役、アパヴの取締役、CGIARの取締役、イメリスの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役**

(注１)　2018年12月31日現在。
(*)　　上場企業。

ドゥニ・ケスレー
主要職務：スコール・エスイーの会長兼最高経営責任者

生年月日：1952年３月25日
国籍：フランス国
任期：2018年５月24日から2021年株主総会まで
当初就任日：2000年５月23日

保有株式数(注１)：2,684株
勤務地：フランス国パリ市クレベール通り５番地
(5, avenue Kléber 75016 PARIS, FRANCE)

学歴
学士（経済学）
学士（社会科学）
博士（経済学）
フランス・エコール・デ・オート・ゼチュード・コメルシアル卒業
フランス・アクチュアリー会（準会員）

フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注１)
BNPパリバ(*)の取締役
主要職務における役職(注１)
スコール・エスイー(*)の会長兼最高経営責任者
国外を含むBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注１)
インベスコ・リミテッド(*)（米国）の取締役
フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注１)
BNPパリバの財務書類委員会委員長、インベスコ・リミテッドの監査委員会、報酬委員会および指名・企業統制委員会委員、スコール・エスイーの戦略委員会委員長
その他(注１)
ジュネーブ協会の理事、国際再保険フォーラムの再保険諮問委員会会員、倫理・政治学アカデミーの会員、フランス・アクチュアリー会（準会員）

従前の年度末における役職
（記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）

2017年	2016年	2015年	2014年
スコール・エスイーの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、インベスコ・リミテッド（米国）の取締役 ジュネーブ協会の理事、国際再保険フォーラムの再保険諮問委員会会員、全米産業審議会の国際顧問、倫理・政治学アカデミーの会員、フランス・アクチュアリー会（準会員）	スコール・エスイーの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、インベスコ・リミテッド（米国）の取締役 ジュネーブ協会の理事、国際再保険フォーラムの再保険諮問委員会会員、全米産業審議会の国際顧問	スコール・エスイーの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、インベスコ・リミテッド（米国）の取締役 ジュネーブ協会の理事、フランス保険協会（フェデラシオン・フランセーズ・デ・ソシエテ・ダシュランス）の事務局員、国際再保険フォーラムの再保険諮問委員会会員、全米産業審議会の国際顧問	スコール・エスイーの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、インベスコ・リミテッド（米国）の取締役 ヤム・インベスト・エヌヴィー（オランダ）の監事会監事 ジュネーブ協会の理事、アソシアシオン・ル・シエクルの取締役、国際再保険フォーラムの再保険諮問委員会会員、ラボラトワール・デクセロンス・フィナンス・エ・クロワッサン・デュラーブル（LabexFCD）の会員、全米産業審議会の国際顧問

(注１)　2018年12月31日現在。
(*)　　上場企業。

ダニエラ・シュワルツァー
主要職務：シンクタンクであるDGAP（ドイチェ・ゲゼルシャフト・フュア・アウスヴェルティゲ・ポリティーク）（ドイツ外交評議会）の理事

生年月日：1973年７月19日
国籍：ドイツ国
任期：2017年５月23日から2020年株主総会まで
当初就任日：2014年５月14日

保有株式数(注１)：1,000株
勤務地：ドイツ国ベルリン市ラウフ通り17－18
(Rauchstrasse 17-18 10787 BERLIN, GERMANY)

学歴
博士（経済学）、ベルリン自由大学
修士（政治学）および修士（言語学）、テュービンゲン大学

フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注１)
BNPパリバ(*)の取締役
フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注１)
BNPパリバの企業統制・倫理・指名・CSR委員会委員
その他
ジャック・ドロール研究所の理事、ユナイテッド・ヨーロッパ（ドイツ）の理事、オープン・ソサイエティ財団の諮問委員会委員

従前の年度末における役職
（記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）

2017年	2016年	2015年	2014年
BNPパリバの取締役	BNPパリバの取締役	BNPパリバの取締役	BNPパリバの取締役
アソシアシオン・ノートル・ヨーロッパ―ジャック・ドロール研究所の理事、ユナイテッド・ヨーロッパ（ドイツ）の理事	アソシアシオン・ノートル・ヨーロッパ―ジャック・ドロール研究所の理事、ユナイテッド・ヨーロッパ（ドイツ）の理事	アソシアシオン・ノートル・ヨーロッパ―ジャック・ドロール研究所の理事、ユナイテッド・ヨーロッパ（ドイツ）の理事	アソシアシオン・ノートル・ヨーロッパ―ジャック・ドロール研究所の理事、ユナイテッド・ヨーロッパ（ドイツ）の理事
ジョンズ・ホプキンス大学の欧州およびユーラシア研究科の研究教授（ボローニャおよびワシントンDC）	ジョンズ・ホプキンス大学の欧州およびユーラシア研究科の研究教授（ボローニャおよびワシントンDC）	ジョンズ・ホプキンス大学の欧州およびユーラシア研究科の研究教授（ボローニャおよびワシントンDC）	ジョンズ・ホプキンス大学の欧州およびユーラシア研究科の研究教授（ボローニャおよびワシントンDC）

(注１)　2018年12月31日現在。
(*)　　上場企業。

ミシェル・ティルマン
主要職務：各社の取締役

生年月日：1952年７月21日
国籍：ベルギー国
任期：2019年５月23日から2022年株主総会まで
当初就任日：2010年５月12日
（2009年11月４日から2010年５月11日までBNPパリバの無議決権取締役（検閲官）を務めた。）

保有株式数(注１)：1,000株
勤務地：ベルギー国ラ・ウルプ、ムーラン通り10
(Rue du Moulin 10 B-1310 LA HULPE, BELGIUM)

学歴
ルーヴァン大学卒業

フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注１)
BNPパリバ(*)の取締役
主要職務における役職(注１)
ストラフィンsprl（ベルギー）のマネージャー
フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注１)
ソフィーナ・エスエー(*)（ベルギー）の取締役
フォワイエ・グループ：
キャピタラットワーク・フォワイエ・グループ・エスエー（ルクセンブルク）の会長、フォワイエ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、フォワイエ・ファイナンス・エスエーの取締役、ロイスト・グループ・エスエー（ベルギー）の取締役
フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注１)
BNPパリバの内部統制・リスク管理・法令遵守委員会委員長、ソフィーナ・エスエーの指名・報酬委員会委員、ロイスト・グループ・エスエーの監査委員会委員
その他(注１)
シンヴェン・リミテッド（英国）の上席顧問、ロイヤル・オートモビール・クラブ・オブ・ベルギー（ベルギー）の取締役、ユニヴェルシテ・カトリーク・ドゥ・ルーヴァン（ベルギー）の理事

従前の年度末における役職
（記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）

2017年	2016年	2015年	2014年
キャピタラットワーク・フォワイエ・グループ・エスエー（ルクセンブルク）の会長 BNPパリバの取締役、フォワイエ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、フォワイエ・ファイナンス・エスエーの取締役、ロイスト・グループ・エスエー（ベルギー）の取締役、ソフィーナ・エスエー（ベルギー）の取締役 ストラフィンsprl（ベルギー）のマネージャー ロイヤル・オートモビール・クラブ・オブ・ベルギー（ベルギー）の取締役、ユニヴェルシテ・カトリーク・ドゥ・ルーヴァン（ベルギー）の理事 シンヴェン・リミテッド（英国）の上席顧問	BNPパリバの取締役、キャピタラットワーク・フォワイエ・グループ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、フォワイエ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、ロイスト・グループ・エスエー（ベルギー）の取締役、ソフィーナ・エスエー（ベルギー）の取締役 ストラフィンsprl（ベルギー）のマネージャー ロイヤル・オートモビール・クラブ・オブ・ベルギー（ベルギー）の取締役、ユニヴェルシテ・カトリーク・ドゥ・ルーヴァン（ベルギー）の理事 シンヴェン・リミテッド（英国）の上席顧問	BNPパリバの取締役、キャピタラットワーク・フォワイエ・グループ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、フォワイエ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、ロイスト・グループ・エスエー（ベルギー）の取締役、ソフィーナ・エスエー（ベルギー）の取締役 ストラフィンsprl（ベルギー）のマネージャー ロイヤル・オートモビール・クラブ・オブ・ベルギー（ベルギー）の取締役、ユニヴェルシテ・カトリーク・ドゥ・ルーヴァン（ベルギー）の理事 シンヴェン・リミテッド（英国）の上席顧問	BNPパリバの取締役、キャピタラットワーク・フォワイエ・グループ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、フォワイエ・アシュアランシズ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、ロイスト・グループ・エスエー（ベルギー）の取締役、アーク・ライフ・リミテッド（アイルランド）の取締役、ガーディアン・アクイジションズ・リミテッド（英国）の取締役、ガーディアン・アシュアランス・リミテッド（英国）の取締役、ガーディアン・フィナンシャル・サービシズ・ホールディングス・リミテッド（英国）の取締役、ガーディアン・ホールディングス・リミテッド（ジャージー）の取締役、NBGBエスエー（ベルギー）の取締役、ソフィーナ・エスエー（ベルギー）の取締役 ストラフィンsprl（ベルギー）のマネージャー ロイヤル・オートモビール・クラブ・オブ・ベルギー（ベルギー）の取締役、ユニヴェルシテ・カトリーク・ドゥ・ルーヴァン（ベルギー）の理事 シンヴェン・リミテッド（英国）の上席顧問

(注１)　2018年12月31日現在。
(*)　　上場企業。

サンドリーヌ・ヴェリエ 主要職務：生産および販売サポート・アシスタント			
生年月日：1979年４月９日 国籍：フランス国 任期：2018年２月16日から2021年２月15日までの３年間 （BNPパリバの技術系従業員により選任） 当初就任日：2015年２月16日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注１) BNPパリバ(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注１) BNPパリバの財務書類委員会委員	
保有株式数(注１)：10株 勤務地：フランス国パリ市クリニャンクール通り22番地 (22, rue de Clignancourt 75018 PARIS, FRANCE)			
従前の年度末における役職 *（記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）*			
2017年 BNPパリバの取締役	2016年 BNPパリバの取締役	2015年 BNPパリバの取締役	

(注１) 2018年12月31日現在。
(*) 上場企業。

フィールズ・ウィッカー＝ミウリン 主要職務：企業取締役			
生年月日：1958年７月30日 国籍：英国、米国 任期：2017年５月23日から2020年株主総会まで 当初就任日：2011年５月11日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注１) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注１) プルデンシャル・ピーエルシー(*)の取締役、スコール・エスイー(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注１) BNPパリバの財務書類委員会および報酬委員会委員、スコール・エスイーの戦略委員会、リスク委員会、指名・報酬委員会および監査委員会委員、危機管理委員会委員ならびにCSR委員会委員長 その他(注１) リーダーズ・クエスト（英国）の共同設立者兼パートナー、イギリスのデジタル文化・メディア・スポーツ省の監査およびリスク委員会独立委員兼委員長	
保有株式数(注１)：1,000株 勤務地：英国サリー、リッチモンド・アポン・テムズ、ウォープル・ウェイ 11-13 (11-13 Worple Way RICHMOND-UPON-THAMES, SURREY TW10 6DG, UNITED KINGDOM)			
学歴 パリ政治学院卒業 修士、ジョンズ・ホプキンス大学高等国際関係論大学院 学士、バージニア大学			
従前の年度末における役職 *（記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）*			
2017年 BNPパリバの取締役、コントロール・リスクス・グループの取締役、スコール・エスイーの取締役 イギリスのデジタル文化・メディア・スポーツ省の省評議会の独立会員ならびに監査およびリスク委員会委員長	2016年 BNPパリバの取締役、コントロール・リスクス・グループの取締役、スコール・エスイーの取締役 イギリスのデジタル文化・メディア・スポーツ省の監査およびリスク委員会独立委員兼委員長	2015年 BNPパリバの取締役、Bilt ペーパー・ビーヴィー（オランダ）の取締役、スコール・エスイーの取締役 バージニア大学（米国）のバッテン・スクール・オブ・リーダーシップ理事	2014年 BNPパリバの取締役、Bilt ペーパー・ビーヴィー（オランダ）の取締役、スコール・エスイーの取締役、英国政府司法省（英国）の理事 バージニア大学（米国）のバッテン・スクール・オブ・リーダーシップ理事

(注１) 2018年12月31日現在。
(*) 上場企業。

当社取締役の任期予定

取締役会の提案により、2000年５月23日の年次株主総会において、新任取締役の任期を３年間に制限することが決定された。

取締役	2019年 （2018年度財務書類の承認のために招集した年次株主総会）	2020年 （2019年度財務書類の承認のために招集した年次株主総会）	2021年 （2020年度財務書類の承認のために招集した年次株主総会）
J．ルミエール			
J-L．ボナフェ			
J．アシェンブロワ			
P．A．ドゥ・シャランダル			
M．コーエン			
W．ドゥ・プロイ			
H．エパイヤール			(注１)
R．ギブソン－ブランドン			(注２)
M．ギヨー			
D．ケスレー			
D．シュワルツァー			
M．ティルマン			
S．ヴェリエ			(注３)
F．ウィッカー－ミウリン			

(注１) 幹部従業員により選任された取締役であり、2017年11月21日の第一回投票で決定された（就任は2018年２月16日）。

(注２) ローレンス・パリゾに代わる取締役が2018年11月28日に取締役会によって選任された。この決定は、承認のため、2019年５月23日の株主総会に提出された。R．ギブソン－ブランドンの任期は、ローレンス・パリゾの取締役の残りの任期の期間にも及ぶ。

(注３) 技術系従業員により選任された取締役であり、前任期は2015年２月16日から2018年２月15日までであった。2017年12月12日の第二回投票で技術系従業員により再選任された（就任は2018年２月16日）。

その他の会社役員

<table>
<tr><td colspan="4">フィリップ・ボルデナーヴ
主要職務：BNPパリバの最高業務責任者</td></tr>
<tr><td colspan="2">生年月日：1954年８月２日
国籍：フランス国
保有株式数(注１)：76,574株
勤務地：フランス国パリ市ダンタン通り３番地
(3, rue d’Antin 75002 PARIS, FRANCE)
学歴
エコール・ポリテクニーク卒業
エコール・ナシオナル・ダドミニストラシオン卒業
DEA（経済学）</td><td colspan="2">主要職務における役職(注１)
BNPパリバ(*)の最高業務責任者、ベルナール・アンヴェスティスモンの取締役、エクサンBNPパリバの無議決権取締役（検閲官）</td></tr>
<tr><td colspan="4">従前の年度末における役職
（記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）</td></tr>
<tr><td>2017年
BNPパリバの最高業務責任者
ベルナール・アンヴェスティスモンの取締役
エクサンBNPパリバの無議決権取締役（検閲官）</td><td>2016年
BNPパリバの最高業務責任者
ベルナール・アンヴェスティスモンの取締役
エクサンBNPパリバの無議決権取締役（検閲官）</td><td>2015年
BNPパリバの最高業務責任者
ベルナール・アンヴェスティスモンの取締役
エクサンBNPパリバの無議決権取締役（検閲官）</td><td>2014年
BNPパリバの最高業務責任者
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの取締役
アンタン・パルティシパシオン５（エスエーエス）の常任代表者、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービシズ（エスシーエー）の常任代表者
エクサンBNPパリバの無議決権取締役（検閲官）</td></tr>
</table>

(注１)　2018年12月31日現在。
(*)　　上場企業。

(2) 業務執行委員会

2019年２月５日現在におけるBNPパリバの業務執行委員会の構成員は、以下のとおりである。

ジャン・ローラン・ボナフェ	取締役兼最高経営責任者
フィリップ・ボルデナーヴ	最高業務責任者
ジャック・デステ	最高業務責任者代理（国際金融サービス事業担当）
ミシェル・コンザティ	最高業務責任者代理
ティエリー・ラボルド	最高業務責任者代理（国内市場部門担当）
ヤン・ジェラルダン	最高業務責任者代理（ホールセールバンキング事業担当）
マルグリート・ベラール	フランス国内リテール・バンキング事業担当役員(注１)
マリ・クレール・カポビアンコ	フランス国内成長および企業担当取締役(注２)
ローラン・ダヴィド	BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス担当役員
ステファン・デクラーヌ	海外リテール・バンキング事業担当役員
ルノー・デュモラ	BNPパリバ・カーディフ最高経営責任者
マクシム・ジャド	BNPパリバ・フォルティス担当役員
ナタリー・ハートマン	当社グループ法令遵守部長
イヴ・マートルンシャール	当社グループ人事担当役員
アンドレア・ムナーリ	イタリア国担当役員およびBNL取締役兼最高経営責任者
アラン・パピアス	ホールセールバンキング事業委員長
エリック・レイノー	アジア太平洋地域担当役員
フランク・ロンセ	当社グループリスク管理部長
アントワーヌ・シール	コーポレート・エンゲージメント担当役員
ティエリー・ヴァレーヌ	大口顧客担当全体の役員兼欧州・中東・アフリカ地域のコーポレート・クライアント・ファイナンシングおよびアドバイザリー委員長

2007年11月以降、BNPパリバの業務執行委員会は、常設事務局を設けている。

(注１) 2019年１月１日に任命された。
(注２) 2019年１月１日に職務が変更された。

(3) 会社役員等の報酬

報酬

当社グループの役員に対する報酬および給付

フランスの「サパンⅡ」法と呼ばれる法律では、執行役員報酬方針については毎年年次株主総会にて事前承認を得るものと定めている。

また執行役員報酬は、前述の報酬方針に定められている原則を適用して行われた支払に関して事後的に行われる議決の対象となる。前年度に関して支払われた報酬総額および付与された現物給付についても、年次株主総会の場で承認する。前年度に関する報酬の変動部分は、年次株主総会での承認後に限り支払可能となる。

フランス商法第L.225-37-２条に従い、2019年５月23日の年次株主総会にて株主の事前承認を得るために提出された執行役員報酬方針

本項では、取締役会が、BNPパリバの役員に対する報酬として取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者に支給する報酬総額の固定部分および変動部分ならびに現物給付の詳細を記している。

後述する報酬方針の各要素は、定時株主総会の成立要件である議決権保有株主の過半数が出席していなければならないという定足数条件が満たされている年次株主総会にて株主から承認を受けるために、当該総会での決議案として提出される。

最高経営責任者および最高業務責任者に関しては、両者に付与される前年度分報酬の変動報酬部分について、フランス商法第L.225-100条に定められている条件に基づき開催される定時年次株主総会での、該当役員に対する報酬の該当部分に関する議決を経て事後承認されることとなっている。取締役会会長は変動報酬を受給しないため、同条の影響を受けない。

執行役員報酬方針は、適用される制定法、Afep-Medef企業統制規約およびBNPパリバの責任憲章（BNP Paribas Responsibility Charter）に準じている。執行役員報酬は、報酬委員会の勧告に基づき取締役会が決定している。この委員会は、２名の社外取締役と従業員が選んだ１名の取締役で構成されている。

執行役員報酬は、前述の原則を考慮し、下記の目標を達成できるように決定している。

－　下記のような方法で、株主の利益を当行の社会的利益と連動させること
  －　中長期的目標（特に、当行の価値の成長やリスク管理方法の強化、また当行株式の相対的パフォーマンスに関する目標）の達成状況に応じて報酬を決定するという方法
  －　財務実績以外の基準も考慮する方法
  －　企業の社会的責任（CSR）目標達成状況を考慮して報酬を決定する方法
  －　定額報酬が過度に重視されず、当行の実績に応じて支給額が適宜変更されることを保証できる方法

－　下記を通じ報酬について透明化すること
　－　報酬の全般的な評価においてすべての報酬部分（固定報酬、年次変動報酬、複数年次変動報酬）を検討し、最適な報酬を選ぶ。
　－　どの報酬部分についても、均一に、当行の全般的な利益の拡大に貢献し、模範とすべき市場での慣行を反映しているような報酬でなければならないこととする。
　－　規則は、安定的かつ厳格で分かり易いものでなければならないこととする。
－　当社グループの各事業分野における事業に適任の人物が当社グループを選ぶ動機として十分魅力的な報酬とすること

Ⅰ．　取締役会会長の報酬

会長は、年次報酬も複数年次変動報酬も一切受給していない。

会長の固定報酬は、総額で950,000ユーロである。

変動報酬受給権を付与していないのは、会長が執行役員から独立した存在であることを示すためである。

報酬委員会の勧告に基づき新たな会長が任命された場合、取締役会は、新会長の人物像や経歴を踏まえて固定報酬を設定することになっている。

Ⅱ．　執行役員報酬

報酬には下記の部分が含まれる。

－　固定報酬部分
－　年次変動報酬部分
－　複数年次変動報酬部分を構成している、条件付長期報酬制度（LTIP）

各部分の水準は、一般的な市場の各基準を用いて決定している。

この報酬決定では、フランス通貨金融法典第L.511-78条に従い、固定報酬との関連で変動報酬総額（長期報酬制度に基づく付与額を含む。）の上限（具体的には金融機関に適用される上限）を考慮している。

同条第２条文に従い、2018年５月24日のBNPパリバの年次株主総会では、この上限を固定報酬額の２倍に再設定することが決定された。

加えて、少なくとも５年間繰り延べられる商品の形で支給する場合には、フランス通貨金融法典第L.511-79条に従い、前述の比率に基づく計算の際に、変動報酬総額の25%以下の部分に対して割引率を適用できる。

１．　固定給

最高経営責任者の年間固定報酬は、総額で1,562,000ユーロに定められている。

最高業務責任者の年間固定報酬は、総額で1,000,000ユーロである。

報酬委員会の勧告に基づき新たな最高経営責任者または最高業務責任者が任命された場合、取締役会は、新任者の人物像や経歴を踏まえて固定報酬を設定することになっている。年次変動報酬部分と複数年次変動報酬部分は、本項に掲載されている原則に従い設定される。

２．　年次変動報酬

変動部分は、BNPパリバが収めた成功に対する各執行役員の実際の貢献度を、国際金融サービス・グループである当社グループの執行役員としての職務の遂行状況を考慮して報酬に反映することを目的とするものである。

一般原則

執行役員の変動報酬は、目標報酬額（最高経営責任者および最高業務責任者については年間固定報酬額の100%）に基づき算定される。

支給額は、基準となる当社グループの業績、CSR連動基準および取締役会の定性的評価の結果により変動する。

年次変動報酬には、後述の長期報酬制度に適用される条件と同じ条件に準ずる、「マルス」および「クローバック」に関する取決めならびに銀行破綻処理時における権利取り消しに関する条項が含まれている（詳しくは後述の「３．　５年間の実績を条件とする長期報酬制度（LTIP）」を参照。）。

当社グループの業績に連動する基準

当社グループの業績に連動する基準に基づく部分は、目標変動報酬の75%に相当する部分で、この基準を使うと、該当する報酬の変動部分が、数値指標の変動に応じて計算されるようにすることができる。

当社グループの業績が、定量的な基準に基づく目標を超えた（または達しなかった）場合、該当する目標報酬額は、後述する上限の範囲内で、前述の超過（または未達）の割合に応じて変動する。

定量的な基準は、加重度の同じ下記の２つの基準に基づき、当社グループの全般的な業績に適用される。

- １株当たり当期純利益の前年度比目標の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%）
- 当社グループの予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%）

当社グループのCSR目標達成状況に連動する基準

CSR遂行戦略の成果が経営陣の報酬算定に盛り込まれる度合いをより高めるため、取締役会では、現在、2018年度の年次株主総会で提案したとおりに、目標変動報酬算定に使用している定性的基準の40%を、当社グループのCSR目標達成状況を考慮する部分に配分すると決めている。

このため取締役会は、目標変動報酬の、当社グループのCSR目標達成状況に連動する部分を10%に設定すると決めた。2018業績評価年度を含む年度まで適用していた旧報酬方針においては、CSR目標達成状況の評価は定性的基準に含まれていた。

年次変動報酬のCSR連動部分の配分は、BNPパリバ・グループが社外で実施している、社会問題、社会的問題および環境問題に関する取組みの成果を全体的に評価するアプローチを基礎とする、複数の基準による測定に基づく。

このためこの報酬体系には、下記のような３つの加重基準（加重度合いはいずれも3.33%）が含まれている。

（ⅰ）当期の特筆すべき成果（特に、気候問題や社会問題への対応状況）について取締役会が評価した結果。

（ⅱ）非財務分野における取組みを評価する格付機関が、他行との相対的な測定の結果として公表している、BNPパリバがCSRを果たすために実施している取組みの質の測定結果。

（ⅲ）人材引き留め策として当社グループの重要な従業員に付与される報酬に織り込まれるCSR目標の達成状況。

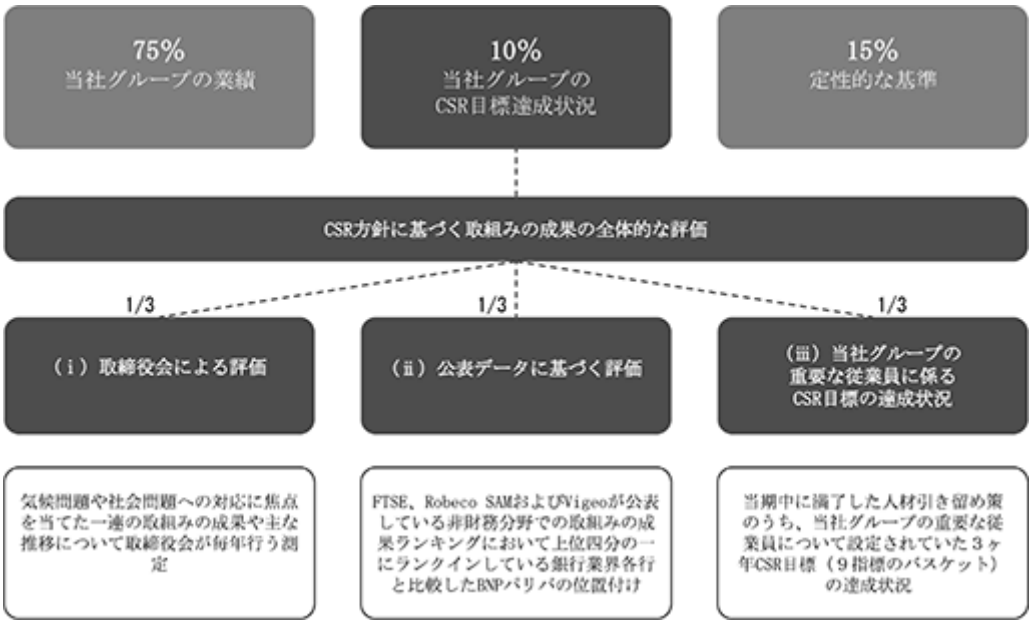

定性的な基準

変動報酬のうち、取締役会による定性的評価に連動する部分は、目標変動報酬の15%（2018業績評価年度を含む年度までは25%）である。

取締役会によるこの定性的評価は、特に、（CRD４を国内法制化した）フランス通貨金融法典が2014年より定めている監視および統制責任の強化の点から不可欠である。

また取締役会は、当行の戦略を承認することに加え、経営陣の成果を、予測、意思決定、指導力および模範的振舞いに関する各人の能力を踏まえて評価する必要がある。

このため取締役会では、年次変動報酬の定性的評価対象部分を、評価対象年度全般における、当行の戦略的指針（特に、当行の変革計画や、計画の人事的、組織的、専門的およびCSRに関する側面）の実施状況を考慮して評価している。

年次変動報酬算定基準の概要

適用基準	固定報酬に占める割合（%）		
	参考：2018年度における測定	2019年度以降の測定	
当社グループの業績に連動する定量的な基準	37.50%	37.50%	１株当たり当期純利益の変動
	37.50%	37.50%	営業総利益目標の達成状況
当社グループのCSR目標達成状況に連動する基準	該当なし	10.00%	BNPパリバ・グループが実施している、社会問題、社会的問題および環境問題に関する取組みの成果を、複数の基準により評価した結果
定性的な基準	25.00%(*)	15.00%	評価対象年度全般の状況を踏まえて、当行の戦略的指針（特に、当行の変革計画の人事的、組織的および専門的側面）の実施状況を評価した結果

(*) 2018業績評価年度を含む年度までは、CSR目標達成状況の評価は定性的基準に含まれていた。

上限

取締役会では、年次変動報酬を、当社グループの業績と連動させている。

いかなる場合でも、

－ 当社グループの業績に連動する２つの基準の各々に基づく部分は、各々の目標加重割合の130%が上限となるため、固定報酬の48.75%を超える年次変動報酬を付与することはできない。

－ 当社グループのCSR目標達成状況に連動する基準および定性的な基準に基づく部分は、各々の目標加重割合の100%が上限となるため、固定報酬のそれぞれ10%および15%を超える年次変動報酬を付与することはできない。

各執行役員に付与される年次変動報酬の総額は、固定報酬の120%を上限としている。

支給条件

BNPパリバ・グループの執行役員に対する変動報酬の支給条件は、フランス通貨金融法典の条項と、欧州銀行監督機構が公表した報酬に関する指針に準ずるもので、

- 年次変動報酬の60%については５年間にわたり繰り延べられ、毎年１/５ずつ支給される。
- 変動報酬のうち繰り延べない部分については下記のように支給される。
  - 当該部分の半額は、フランス商法第L.225-100条の定めに基づき開催される年次株主総会での承認を条件として、BNPパリバ以外の当社グループの各社から受給した該当する取締役報酬を差し引いた後の額が、付与年度の５月に現金で支給される。
  - また当該部分の、BNPパリバの株価実績に連動する残りの半額は、付与日（この付与日は取締役会が決定する。）から１年間の保有期間が満了した時点で（すなわち、実際には、報酬付与年度の翌年の３月に）現金で支給される。
- 変動報酬のうち繰り延べる部分は、５年間にわたり、毎年１回ずつ５回に分けて支給されるが、１回目の支給に限っては、支給前年度における当社グループの税引前ROEが５%を超えていることを条件として、変動報酬付与日から１年間の繰延期間が満了した時点で支給される。残りの各回については下記のように支給される。
  - 半額は毎年３月に現金で支給される。
  - またBNPパリバの株価実績に連動する残りの半額は、１年間の保有期間が満了した時点で翌年の３月に現金で支給される。

３．　５年間の実績を条件とする長期報酬制度（LTIP）

リスク管理体制が弱まらないようにしつつ、執行役員の利益とBNPパリバ・グループの中長期的な業績を連動させるため、取締役会では、2011年度以降、５年間の実績を条件とする長期報酬制度（LTIP）を設けている。

長期報酬制度に基づく支給額は、過年度に付与された目標年次変動報酬額で、株式の本源的価値が上昇した場合に支給される部分と、他行の株価を上回った場合に支給される部分の２つに同じ割合で分けられる。

株式の本源的価値が上昇したことを条件に支給される、付与額の最初の50%部分

付与額の最初の50%部分は株価変動（注１）に応じた額となり、取締役会による付与日から５年の期間が経過する日までにBNPパリバの株価が少なくとも５%上昇しなければ、いかなる報酬も支給されない。

この期間中に、BNPパリバの株価が少なくとも５％上昇した場合には、下記の表の内容に沿って、当初の基準額が一定の倍率で増減する。

５年間におけるBNPパリバの株価変動率	付与額の最初の50%部分に適用される倍率
５％未満	0（支給なし）
５％以上10％未満	40%
10%以上20%未満	80%
20%以上33%未満	120%
33%以上50%未満	130%
50%以上75%未満	150%
75%以上	175%

このため、付与額の最初の50%部分は、５年間における株価上昇率が20%を超えている場合に限り、５年間が経過した時点で全額支給される。付与額の最初の50%部分に適用される倍率は、いかなる場合でも、常に株価変動率以下となり、５年間の経過時点で株価上昇率が75%を超えていた場合であっても、175%を超えることはない。

(注１)　５年間の株価変動実績を算定する場合に用いる期間開始時の株価と期間終了時の株価は下記のとおりとする。
－　期間開始時の株価は、付与日前の連続した12ヶ月間におけるBNPパリバ株式の始値の平均となる。
－　期間終了時の株価は、支給日前の連続した12ヶ月間におけるBNPパリバ株式の始値の平均となる。

BNPパリバの株価が他行の株価を上回ったことを条件に支給される、付与額の残りの50%部分

この条件が満たされているかどうかについては、BNPパリバの株価実績を、主に欧州圏の銀行株価で構成されている「D EURO STOXX銀行株価」指数と比較した結果に基づき評価される。

この条件に関しては、BNPパリバの株価が、支給日前12ヶ月間における当該指数の平均を上回っている場合のみ、支給日前12ヶ月間における同指数の平均と比較して考慮される。長期報酬制度に基づく目標報酬額の残りの50%部分は、株価が指数を10%以上上回っている場合に限り全額支給される。

BNPパリバ株式の株価と、EURO STOXX銀行株価指数の実績の相対的パフォーマンス	付与額の残りの50%部分への影響
指数を下回るか、０ポイントであった場合	100%減額
０ポイント超５ポイント以下上回った場合	50%減額
５ポイント超10ポイント以下上回った場合	20%減額
10ポイント超上回った場合	全額

制度の５年の期間にわたり各条件を適用して算定される額が、長期報酬制度に基づき支給される報酬額となる。

上限

固定報酬部分に占める変動報酬部分の割合の上限に関するフランス通貨金融法典第L.511-78条の定めに従い、長期報酬制度に基づく付与額を含む変動報酬付与総額は、2018年５月24日のBNPパリバの年次株主総会での決議により、固定報酬額の２倍を超えてはならないこととなっている。少なくとも５年間繰り延べられる商品の形で支給する場合、前述の比率を計算する際に、変動報酬総額の25%以下の部分に対して割引率を適用できる。

長期報酬制度に基づく支給

BNPパリバの株価の変動に沿って前述の倍率を適用する場合、長期報酬制度に基づく付与額の最初の50%部分は、当初付与額の175%を超えてはならない。また付与額の残りの50%部分の支給額は、いかなる場合でも、付与額の総額を超えてはならない。

このためいかなる場合でも、長期報酬制度に基づく支給額を、付与額の137.5%を超える額とすることはできない。

雇用継続要件

長期報酬制度の規則では、制度期間中のいかなる時点でも対象者の雇用が継続していることを支給条件としている。対象者が期間中に当社グループを離職した場合、長期報酬制度に基づくいかなる報酬も支給されない。ただし、制度の初年度終了後に対象者が退任または死亡した場合には、業績条件が達成されていることと、取締役会の査定を受けることを条件として報酬が支払われる。

マルスおよびクローバック条項

長期報酬制度には、「マルス」および「クローバック」に関する取決めが設けられている。このため受給者が、BNPパリバが定める要件（特に、当社グループの従業員に適用される、行動規範遵守要件、リスク評価および管理に関して適用される内規および規則）に反する振舞いまたは行いを為した場合、取締役会は当該従業員の雇用が継続しているかどうかにかかわらず、当該従業員に対する既定額の支給を差し止める決定を下すことだけでなく、過去５年の期間中に旧制度に基づき支払われた額の全額または一部を当社に払い戻すよう当該従業員に要求することもできる。

さらに同規則は、フランス通貨金融法典に基づき銀行破綻処理が行われる場合、長期報酬制度に伴う各種権利は、必ず取り消されなければならない旨も定めている。

取締役会は、長期報酬制度に基づく支給額を減額する権利を留保している。

Ⅲ．臨時報酬

取締役会会長、最高経営責任者およびまたは最高業務責任者に支給される臨時報酬は存在しない。

Ⅳ．現物給付

取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、社用車および専用携帯電話を保有している。

Ⅴ． ストック・オプションまたは新株引受／購入オプション制度

当社グループの役員は、いずれのストック・オプションまたは新株引受／購入オプション制度の受給者となっていない。

Ⅵ． 業績に応じた株式報奨

当社グループの役員は、いずれも、業績に応じた株式報奨または株式無償割当ての受給者となっていない。

Ⅶ． 退職後給付

１． 職務の終了または変更時に支払われる、または支払われることが決まる支給および給付

執行役員は、任期満了時に一切の契約上の報酬を受けない。

２． 退職後給付

取締役会会長および最高経営責任者は、退職した場合でも退職後給付を受けない。

最高業務責任者は、入行時の雇用契約に基づき、BNPパリバの全従業員に付与される標準的な退職後給付を受給する資格を有する。

３． 追加型年金制度

執行役員は、補完的な確定給付年金制度に基づく給付を受けない。

執行役員は（フランス包括税法典第83条に従い）、BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出追加型年金制度に基づく給付のみを受ける。

４． 福利厚生制度

取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、BNPパリバの全従業員および役員と同様の、柔軟性のある福利厚生給付（死亡および障害給付金、ならびに共通の医療給付制度に基づく給付金）の受給資格がある。

彼らには、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険金を受給する資格もある。

最高経営責任者と最高業務責任者には、当社グループ執行委員会メンバー用に設定した追加制度の受給資格も与えられている。この追加制度では、業務に関連して死亡した場合、または高度障害が生じた場合に1.10百万ユーロが追加で支払われる。この制度に基づく雇用主の拠出は、現物給付として認識されている。

５． 競業避止契約

この項目には、最高経営責任者が2016年２月25日にBNPパリバと締結した競業避止契約に関する特筆すべき情報が記載されている。この契約は、フランス商法第L.225-38条の定めに従い、2016年５月26日の年次株主総会で承認された。

この契約に基づき、ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバにおける何らかの役職を退任する場合、その後12ヶ月間は、その有価証券がフランス国内外の規制市場で取引されている金融機関、投資会社もしくは保険会社、またはその有価証券が規制市場で取引されていないフランス国内の金融機関、投資会社もしくは保険会社における何らかの役職を、直接または間接的に引き受けないことについて約束している。

この契約に基づき、最高経営責任者は、退任前年度中に受給した固定および変動報酬（複数年次変動報酬は除く。）総額の1.2倍に相当する額を受給する。この額については、総額の１/12が毎月支給される。

支払対象者が年金受給権を行使するか、65歳を超えた場合には、競業避止義務の履行を条件とする支払を停止しなければならないと定めているAfep-Medef企業統制規約および上述の競業避止契約に従い、取締役会と最高経営責任者はこの規定を全面的に遵守することに同意している。

Ⅷ. 当社グループの執行役員に付与された貸出金、前渡金および保証

BNPパリバの役員やその配偶者には、貸出金が付与されることがある。

通常取引に相当するこの貸出は、第三者間取引の基準に基づき付与されている。

2018年５月24日の年次株主総会にて承認された報酬方針に従い、執行役員に支給または付与された2018年度の報酬

以下の情報は、税金および社会保障費控除前の報酬総額を示している。

Ⅰ. 取締役会会長の報酬

報酬方針に従い、ジャン・ルミエールが会長として受給した2018年の固定報酬は950,000ユーロであった。

会長報酬は2017年と同額である。

Ⅱ. 執行役員報酬

１. 固定報酬

（単位：ユーロ）	2018年に支給した固定報酬額	コメント
ジャン・ローラン・ボナフェ	1,562,000	直近では、2016年２月25日の会議にて、2016年１月１日より固定報酬を増額した。
フィリップ・ボルデナーヴ	1,000,000	直近では、2016年２月25日の会議にて、2016年１月１日より固定報酬を増額した。

２. 年次変動報酬

2018年度の目標の達成状況評価

2019年２月５日に、取締役会は、報酬方針に従い設定した目標の達成状況を評価した。

当社グループの業績に連動する（定量的な）基準

取締役会は、年次変動報酬の定量的部分に係る目標の達成状況を、報酬方針に定められている基準に照らして確認した。

１株当たり当期純利益の前年度比基準に関しては、実測値は2018年度の目標変動報酬の35.52%と同等であった。

当社グループの予定営業総利益の達成状況基準については、実測値は2018年度の目標変動報酬の33.61%と同等であった。

個人の評価に連動する（定性的な）基準

取締役会は、年次変動報酬の定性的部分を、報酬方針に定められている基準に照らして評価した。

取締役会は、2018年度に関して、ジャン・ローラン・ボナフェが主に下記を成し遂げたと判断した。

- 当行と顧客との関係の管理において非常に重要な役割を果たした。
- 2017-2020年度事業開発計画の一環として、不安定な市況にあっても確固たる業績を残し、盤石な資産負債総合管理（ALM）を実施した。
- 当社グループのデジタル・トランスフォーメーションを加速させ、カスタマー・ジャーニーやプロセス・オートメーションといった重要な取組みを大きく進展させた。
- 特に北米（ファースト・ハワイアン・バンク）や東欧（ライフファイゼン・バンク・ポルスカの「中核」銀行業務の買収）において、当社グループの資産の入れ替えを促した。
- 当社の社会問題、社会的問題および環境問題に関する取組みを強化した。
  - 環境にプラスの影響を及ぼすプロジェクトを推進した。
  - 当社グループによる環境負荷を最大限に減らすため、自主的なカーボン・オフセット取引プラットフォームであるClimateseedを立ち上げた。
  - 社会起業家の育成に尽力した。
  - 行動規範を強化して、内部告発制度、仲間意識の尊重および嫌がらせ被害者の支援に関する施策を追加した。
  - ジェンダー平等の推進に個人として深く関与した（国連機関によるHe4She運動のテーマ別チャンピオンとして当該運動の推進に尽力した。）。
  - 持続可能な未来の創出を基本とする、当社グループの顧客からなるコミュニティ（持続可能な未来に関する国際会議）を立ち上げた。
  - グローバルな社会基盤の構築や労働者の基本的人権の強化に尽力した。

またフィリップ・ボルデナーヴについても、ジャン・ローラン・ボナフェの成果評価と同様に、下記のような成果を上げたと判断した。

- 2017-2020年度事業開発計画の一環として確固たる業績を残し、盤石な資産負債総合管理（ALM）を実施すると共に、特に財務、コスト管理および技術革新の観点から当該計画の実施を支援した。
- 規制改革関連システムを導入した。

－　当社グループの情報システム改善に関する取組みに積極的に関与した。
－　当社グループのCSRに関する方針に盛り込まれている責務を完全に果たした。
－　単一銀行監督機構（SSM）によるレビューに個人として関与した。

概要

取締役会では、定量的および定性的基準の両方と、当社グループの業績変動（前年度比）について考慮した後に、報酬委員会の勧告に基づき、2018年度の変動報酬部分を下記のように設定した。

－　ジャン・ローラン・ボナフェについては、（その目標変動報酬額の94%に相当する）1,470,245ユーロ
－　フィリップ・ボルデナーヴについては、（その目標変動報酬額の94%に相当する）941,258ユーロ

以下の表は、基準となる各目標（の達成状況）に照らして設定された割合をまとめたものである。

（単位：ユーロ）		定性的な基準	定量的な基準		取締役会が定めた変動報酬	目標変動報酬額の残りの部分
			当社グループのEPS（注２）	当社グループの営業総利益（注３）		
ジャン・ローラン・ボナフェ	加重平均(注１)	25.00%	37.50%	37.50%		
	実測(注１)	25.00%	35.52%	33.61%	1,470,245	1,562,000
フィリップ・ボルデナーヴ	加重平均(注１)	25.00%	37.50%	37.50%		
	実測(注１)	25.00%	35.52%	33.61%	941,258	1,000,000

(注１)　目標変動報酬額に占める割合。
(注２)　１株当たり当期純利益（EPS）の前年度比。
(注３)　営業総利益（GOI）目標の達成状況。

支給条件

a)　BNPパリバ・グループの執行役員に対する2018年度の変動報酬の支給条件は、フランス通貨金融法典の条項および欧州銀行監督機構（EBA）が2015年12月21日に公表した報酬に関する指針に準ずるもので、

－　変動報酬の60%については５年間にわたり繰り延べられ、毎年１/５ずつ支払われる。
－　変動報酬のうち繰り延べない部分の半額については、フランス商法第L.225-100条の定めに基づく年次株主総会での承認を条件として、BNPパリバ以外の当社グループ各社から2018年に受給した該当する取締役報酬を差し引いた後の額が2019年５月に支給され、BNPパリバの株価の実績に連動する残りの半額については2020年３月に支給する。
－　変動報酬のうち繰り延べる部分は、2020年から５回に分けて支給する。各支給額は、毎年３月と翌年の３月に半額ずつ支給され、いずれの支給額も、付与日以降におけるBNPパリバの株価の変動実績に連動する。2018年度分の最終支給時期は、2025年３月の予定である。

b)　加えて、繰延変動報酬の各年における支給は、支給前年度における当社グループの税引前ROEが５％を超えている場合に限り行われる。

取締役会は、2018年度については、この業績目標が達成されたことを確かめた。したがって、以前の制度に関する2019年支給分の繰延報酬は支給される。

３．　５年間の実績を条件とする長期報酬制度（LTIP）

2019年度の長期報酬制度に基づく付与額

取締役会は、報酬方針と報酬委員会の勧告に基づき、2019年度に付与する予定の長期報酬制度に基づく付与額を決定した。

長期報酬制度に基づく付与額は、2018年度の目標年次変動報酬と同等である。

2019年２月５日付与の長期報酬制度に基づく額 （単位：ユーロ）	付与総額(*)	公正価値で測定した場合の付与額(**)
ジャン・ローラン・ボナフェ	1,562,000	282,644
フィリップ・ボルデナーヴ	1,000,000	180,950

(*) 前述の説明を参照。
(**)IFRSに基づく公正価値で、付与額の18.10%。計算は独立専門家が実施した。

４．　2018年12月31日現在の執行役員に対する報酬の概要

フランス通貨金融法典第L.511-78条に規定されている変動報酬総額の上限は超えなかった。加えて、少なくとも５年間繰り延べられる商品の形で支給される場合、変動報酬総額の25%以下の金額に対し、フランス通貨金融法典第L.511-79条に従い、割引率を適用できる。

５年間繰り延べられる商品の形で付与される変動報酬額（適用される指針（2014年３月27日に公表された、変動報酬への名目割引率の適用に関する欧州銀行監督機構の指針）に基づき（総額の）53.30%）への割引率適用後の、2018年度における最高経営責任者および最高業務責任者に対する変動報酬総額と固定報酬額の比率は1.71である。

2018年度の報酬の支給時期一覧

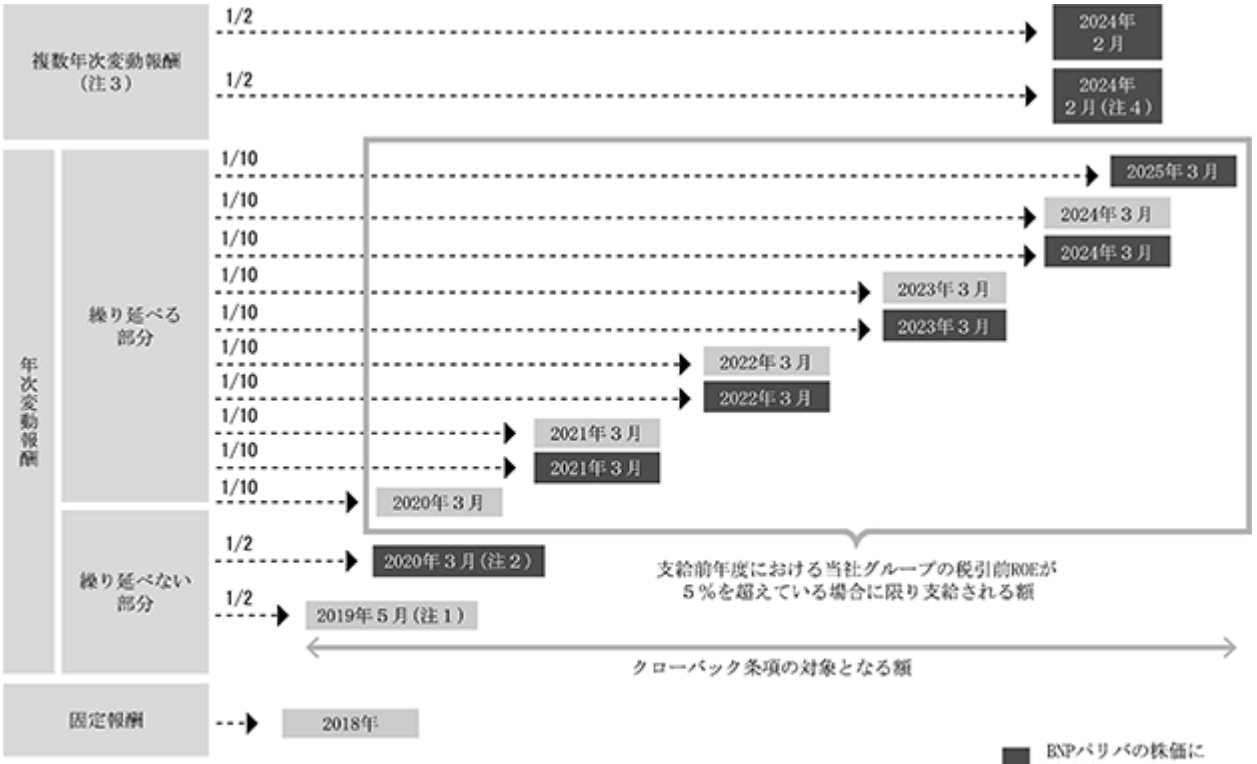

（注１）フランス商法第L.225-100条の規定に基づき開催される年次株主総会での承認が条件となっている、2019年３月付与分と、2019年５月まで繰り延べられた支給分。
（注２）年次変動報酬の付与日から１年間の保有期間が満了した時点で支給される分。
（注３）長期報酬制度は５年間の制度で、５年の期間が満了した時点で支給が行われる。
（注４）BNPパリバ株式の株価と、EURO STOXX銀行株価指数のパフォーマンスと比較したBNPパリバ株式の株価のパフォーマンスに連動する現金支給分。

2018年度と2017年度の報酬付与総額比較

（単位：ユーロ）	ジャン・ローラン・ボナフェ		フィリップ・ボルデナーヴ	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
固定報酬額	1,562,000	1,562,000	1,000,000	1,000,000
年次変動報酬付与額	1,576,758	1,470,245	1,009,448	941,258
小計	**3,138,758**	**3,032,245**	**2,009,448**	**1,941,258**
長期報酬制度に基づく額（公正価値ベース）(*)	479,065	282,644	306,700	180,950
合計	**3,617,823**	**3,314,889**	**2,316,148**	**2,122,208**

(*) これは付与日現在の見積公正価値である。確定額は支給日に判明する見込みである。

Ⅲ．追加型年金制度

ジャン・ルミエール、ジャン・ローラン・ボナフェおよびフィリップ・ボルデナーヴは、いずれも、追加型確定給付年金制度の対象となっていない。

フランス包括税法典第83条に従い、執行役員は、BNPパリバが全従業員用に設けた追加型確定拠出年金制度に基づく給付のみを受けている。2018年度中に当社がこの制度へ拠出した額は、受給者１人当たり1,708ユーロであった。

Ⅳ．福利厚生制度

取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、BNPパリバの全従業員および役員と同様の、柔軟性のある福利厚生給付（死亡および障害給付金、ならびに共通の医療給付制度に基づく給付金）の受給資格がある。

彼らには、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険金を受給する資格もある。

各福利厚生制度や医療保険制度に対しBNPパリバが当年度中に拠出した総額は、受給者１人当たり3,217ユーロであった。

最高経営責任者と最高業務責任者には、当社グループ執行委員会メンバー用に設定した追加制度の受給資格も与えられている。この追加制度では、業務に関連して死亡した場合、または高度障害が生じた場合に1.10百万ユーロが追加で支払われる。この制度に基づく雇用主の拠出は、現物給付として認識されている。

2018年度におけるBNPパリバの雇用主としての年間拠出額は、受給者１人当たり1,460ユーロであった。

Ⅴ． ストック・オプションの行使に伴い発行された株式の保有義務

取締役会は、ジャン・ルミエール、ジャン・ローラン・ボナフェおよびフィリップ・ボルデナーヴがその在任期間中に最低限保有しておくべき株式の数を、それぞれ10,000株、80,000株および30,000株とする決定を下した。これら３名の当事者は、社内貯蓄制度（制度への拠出金は全額BNPパリバの株式へ投資される。）により取得する株式または単元株を直接保有するという方法で、この義務を履行している。

Ⅵ． 執行役員報酬に関する定量的情報

以下の表は、各執行役員に対し各年度において付与された報酬の総額（取締役報酬および現物給付を含む。）を示している。

各執行役員に付与された報酬の概要表

（単位：ユーロ）		2017年度	2018年度
		付与総額	付与総額
ジャン・ルミエール 取締役会会長	固定報酬	950,000	950,000
	年次変動報酬	なし	なし
	長期的な報酬	なし	なし
	当年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	**950,000**	**950,000**
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬	62,344	63,169
	現物給付(注１)	3,632	3,632
	合計	**1,015,976**	**1,016,801**
ジャン・ローラン・ボナフェ 最高経営責任者	固定報酬	1,562,000	1,562,000
	年次変動報酬	1,576,758	1,470,245
	長期的な報酬(注２)	479,065	282,644
	当年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	**3,617,823**	**3,314,889**
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬	62,344	59,924
	現物給付(注１)	6,127	6,507
	合計	**3,686,294**	**3,381,320**

（単位：ユーロ）		2017年度	2018年度
		付与総額	付与総額
フィリップ・ボルデナーヴ 最高業務責任者	固定報酬	1,000,000	1,000,000
	年次変動報酬	1,009,448	941,258
	長期的な報酬(注２)	306,700	180,950
	当年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	2,316,148	2,122,208
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬	なし	なし
	現物給付(注１)	3,953	3,953
	合計	2,320,101	2,126,161

(注１) 取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、社用車および専用携帯電話を保有している。最高経営責任者および最高業務責任者は、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険（当社の拠出額は現物給付として認識される。）の受給者となっている。
(注２) 業績条件の達成状況に応じて付与された額。

以下の２つの表は、各役員に対し2018年度に支給された報酬の総額（取締役報酬および現物給付を含む。）を示している。

各執行役員に支給された報酬の概要表

（単位：ユーロ）		2017年度	2018年度
		支給総額	支給総額
ジャン・ルミエール 取締役会会長	固定報酬	950,000	950,000
	年次変動報酬	なし	なし
	長期的な報酬	なし	なし
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬	62,344	63,169
	現物給付(注１)	3,632	3,632
	合計	1,015,976	1,016,801

（単位：ユーロ）		2017年度	2018年度
		支給総額	支給総額
ジャン-ローラン・ボナフェ 最高経営責任者	固定報酬	1,562,000	1,562,000
	年次変動報酬	1,468,378	1,511,228
	うち、2017年度の年次変動報酬	*なし*	*315,352*
	うち、2016年度の年次変動報酬	*330,200*	*490,177*
	うち、2015年度の年次変動報酬	*509,857*	*452,647*
	うち、2014年度の年次変動報酬	*282,460*	*253,052*
	うち、2013年度の年次変動報酬	*345,861*	*なし*
	長期的な報酬	1,354,585	2,217,600(注２)
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬	62,344	59,924
	現物給付(注１)	6,127	6,507
	合計	**4,453,434**	**5,357,259**
フィリップ・ボルデナーヴ 最高業務責任者	固定報酬	1,000,000	1,000,000
	年次変動報酬	837,128	914,819
	うち、2017年度の年次変動報酬	*なし*	*201,890*
	うち、2016年度の年次変動報酬	*211,400*	*313,813*
	うち、2015年度の年次変動報酬	*326,783*	*290,119*
	うち、2014年度の年次変動報酬	*121,591*	*108,997*
	うち、2013年度の年次変動報酬	*177,354*	*なし*
	長期的な報酬	842,194	1,135,200(注３)
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬	なし	なし
	現物給付(注１)	3,953	3,953
	合計	**2,683,275**	**3,053,972**

これらの報酬に係る2018年度の平均税率および社会保険制度拠出率は39%（2017年度は43%）であった。

(注１) 取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、社用車および専用携帯電話を保有している。最高経営責任者および最高業務責任者は、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険（当社の拠出額は現物給付として認識される。）の受給者となっている。

(注２) 業績条件適用後の、長期報酬制度に基づく2013年度の付与額に相当する、複数年次変動報酬に基づく2018年度の支給額。すなわち、ジャン・ローラン・ボナフェについては、2013年度の変動報酬付与額である1,680,000ユーロの132%（2017年の場合は、2012年度の変動報酬付与額である1,157,765ユーロに業績指標の117%を適用した支給額となっている。）。

(注３) 業績条件適用後の、長期報酬制度に基づく2013年度の付与額に相当する、複数年次変動報酬に基づく2018年度の支給額。すなわち、フィリップ・ボルデナーヴについては、2013年度の変動報酬付与額である860,000ユーロの132%（2017年の場合は、2012年度の変動報酬付与額である719,824ユーロに業績指標の117%を適用した支給額となっている。）。

留意すべき点には、付与額には付与日から５年の期間にわたり２つの累積的な業績条件が適用されるため、相対的業績条件（EURO STOXX銀行株価と比較したBNPパリバの株価上昇）により、配賦額の88%が維持されることとなった点がある。BNPパリバの株価変動と関連する業績条件の適用により、150%の再評価係数が、配賦額の88%に適用された。

役員就任前の一般従業員としての業務について支給された報酬の概要表(注１)

（単位：ユーロ）		2017年度	2018年度
		支給総額	支給総額
ジャン・ルミエール 取締役会会長	固定報酬	なし	なし
	年次変動報酬	20,655	なし
	うち、2016年度の年次変動報酬	*なし*	*なし*
	うち、2015年度の年次変動報酬	*なし*	*なし*
	うち、2014年度の年次変動報酬	*なし*	*なし*
	うち、2013年度の年次変動報酬	*20,655*	*なし*
	うち、2012年度の年次変動報酬	*なし*	*なし*
	複数年次変動報酬(注２)	318,500	279,607
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬	なし	なし
	現物給付	なし	なし
	合計	**339,155**	**279,607**

(注１) 役員就任前の一般従業員としての業務について2018年に報酬を受給したのはジャン・ルミエールのみであった。
(注２) これらの額は、2014年と2015年に付与された、当社グループの人材引き留め策に基づく支給額に相当する額である。

発行体および当社グループのいずれかの会社が当年度中に各執行役員に付与した新株引受または購入オプション

	制度の番号および発効日	オプションの種類（引受または購入）	連結財務諸表にて採用している手法に基づき算定されたオプションの評価額	当期中に付与されたオプションの数	行使価格	行使期間
ジャン・ルミエール						なし
ジャン・ローラン・ボナフェ						なし
フィリップ・ボルデナーヴ						なし

当年度中に各執行役員が行使した新株引受または購入オプション

	制度の番号および発効日	当期中に行使されたオプションの数	行使価格
ジャン・ルミエール	2010年３月５日発効の制度８	13,300	51.2
ジャン・ローラン・ボナフェ			なし
フィリップ・ボルデナーヴ	2010年３月５日発効の制度８	24,900	51.2

発行体および当社グループのいずれかの会社が当年度中に各執行役員に付与した業績に応じた株式報奨

	制度の番号および発効日	当年度中に付与された株式の数	連結財務諸表にて採用している手法に基づき算定された業績に応じた株式報奨の評価額	権利確定日	利用可能日	業績目標
ジャン・ルミエール						なし
ジャン・ローラン・ボナフェ						なし
フィリップ・ボルデナーヴ						なし

当年度中に各執行役員の権利が確定し行使した業績に応じた株式報奨

	制度の番号および発効日	当期中に行使された株式の数	権利確定条件
ジャン・ルミエール			
ジャン・ローラン・ボナフェ	なし		
フィリップ・ボルデナーヴ			

新株引受または購入オプションの付与歴

	制度８	制度９
年次株主総会日	2008年 ５月21日	2008年 ５月21日
取締役会日	2010年 ３月５日	2011年 ３月４日
引受または購入(注１)可能株式総数の内、下記の者による引受または購入可能株式数	2,423,700	2,296,820
役員	38,200	28,640
ジャン・ルミエール	13,300	9,980
ジャン・ローラン・ボナフェ	-	-
フィリップ・ボルデナーヴ	24,900	18,660
オプション行使期間の開始日	2014年 ３月５日	2015年 ３月４日
満了日	2018年 ３月２日	2019年 ３月４日
引受または購入価格(注１)	51.2	56.45
2018年12月31日現在の調整済行使価格(注２)	なし	67.74
制度に複数のトランシェが含まれている場合の行使手法	*付与総数の60%部分は条件付部分で、業績条件の充足状況に連動する４つのトランシェに等分される。行使価格は、各トランシェに適用される業績条件の充足状況に応じて上方修正される場合がある。*	*付与総数の100%部分は条件付部分で、業績条件の充足状況に連動する４つのトランシェに等分される。行使価格は、各トランシェに適用される業績条件の充足状況に応じて上方修正される場合がある。*
2018年12月31現在で引受済の株式数	38,200	-
失効するか、行使が取り消された新株引受または購入オプションの累積数	-	-
年度末（2018年12月31日）現在で残っている新株引受または購入オプション	-	28,640

(注１) これらの制度におけるオプション数および行使価格は、2009年９月30日に割り当てられた優先的新株予約権を加味し、現行の規制に従って調整されている。これらの制度における行使価格にはいかなる割引も含まれない。

(注２) 付与された新株引受および購入オプションの１/４は、業績条件が完全に満たされなかった。

業績に応じた株式報奨の付与歴

業績に応じた株式報奨の情報	
年次株主総会日	
取締役会日	
下記の者への付与数を含む株式付与総数	
役員	
ジャン・ルミエール	
ジャン・ローラン・ボナフェ	
フィリップ・ボルデナーヴ	なし
株式取得日	
保有期間の終了日	
業績条件	
2018年12月31日現在の権利確定済株式数	
失効し行使が取り消された株式の累積数	
年度末（2018年12月31日）現在で残っている業績に応じた株式報奨	

付与日と2018年12月31日現在での長期変動報酬制度（LTIP）の評価額(注１)

制度に基づく付与日	2014年４月29日		2015年２月４日		2016年２月４日	
制度の満期日	2019年４月29日		2020年２月４日		2021年２月４日	
評価額(注１)	制度に基づく付与日現在	2018年12月31日現在	制度に基づく付与日現在	2018年12月31日現在	制度に基づく付与日現在	2018年12月31日現在
ジャン・ルミエール	-	-	-	-	-	-
ジャン・ローラン・ボナフェ	449,668	-	331,200	20,160	339,885	108,030
フィリップ・ボルデナーヴ	230,526	-	168,360	10,248	217,875	69,250
合計	**680,194**	**-**	**499,560**	**30,408**	**557,760**	**177,280**

制度に基づく付与日	2017年２月６日(注２)		2018年２月５日(注２)		2019年２月５日(注２)
制度の満期日	2022年２月６日		2023年２月５日		2024年２月５日
評価額(注１)	制度に基づく付与日現在	2018年12月31日現在	制度に基づく付与日現在	2018年12月31日現在	制度に基づく付与日現在
ジャン・ルミエール	-	-	-	-	-
ジャン・ローラン・ボナフェ	775,767	326,458	479,065	226,881	282,644
フィリップ・ボルデナーヴ	496,650	209,000	306,700	145,250	180,950
合計	**1,272,417**	**535,458**	**785,765**	**372,131**	**463,594**

(注１) 連結財務諸表にて採用している手法を用いて評価した額。

(注２) 取締役会は、2017年度の長期報酬制度以降適用される業績条件を、BNPパリバの株価が他の欧州銀行の株価やその本源的価値を上回ったことによりもたらされる可能性のある影響をより明確に識別できるような条件に変更した（詳しくは上記「３．５年間の実績を条件とする長期報酬制度（LTIP）」を参照。）。

連結財務諸表にて採用している手法を用いて長期報酬制度を評価する際に用いた前提

付与日現在の評価		
制度に基づく付与日	2018年２月５日	2019年２月５日
BNPパリバ株式の始値	65.39ユーロ	40.04ユーロ
EURO STOXX銀行株価指数の始値	137.88ユーロ	89.07ユーロ
ゼロ・クーポン債の利回り	Euribor	Euribor
BNPパリバの株価の変動率	20.67%	21.35%
EURO STOXX銀行株価指数の変動率	20.76%	21.20%
BNPパリバの株価実績と、EURO STOXX銀行株価指数実績の相対的パフォーマンス	86.59%	89.07%
用いた財務モデル	モンテカルロ法	モンテカルロ法
付与日現在の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値(*)	**30.67%**	**18.10%**

(*) 付与額に占める割合。

決算日現在の評価	付与日現在の当初評価額	付与日現在の公正価値（注３）	決算日現在の評価 2017年12月31日現在	決算日現在の評価 2018年12月31日現在
BNPパリバ株式の終値			62.25ユーロ	39.475ユーロ
EURO STOXX銀行株価指数の終値			130.48ユーロ	87.04ユーロ
ゼロ・クーポン債の利回り			Euribor	Euribor
BNPパリバの株価の変動率			21.44%	25.25%
EURO STOXX銀行株価指数の変動率			20.92%	24.72%
BNPパリバの株価実績と、EURO STOXX銀行株価指数実績の相対的パフォーマンス			87.50%	88.93%
用いた財務モデル			モンテカルロ法	モンテカルロ法
制度に基づき2014年４月29日に付与された報酬の期間満了時における公正価値	**55.11ユーロ（注１）**	**28.46%**	**46.96%**	**0.00%(注３)**
制度に基づき2015年２月４日に付与された報酬の期間満了時における公正価値	**51.76ユーロ（注１）**	**27.60%**	**59.78%**	**1.68%(注３)**
制度に基づき2016年２月４日に付与された報酬の期間満了時における公正価値	**54.07ユーロ（注１）**	**17.43%**	**46.56%**	**5.54%(注３)**
制度に基づき2017年２月６日に付与された報酬の期間満了時における公正価値	**48.35ユーロ（注２）**	**49.67%**	**49.66%**	**20.90%(注３)**
制度に基づき2018年２月５日に付与された報酬の期間満了時における公正価値	**63.99ユーロ（注２）**	**30.67%**	**該当なし**	**14.53%(注３)**

(注１) 期間当初の株価は、付与日前の連続した12ヶ月間におけるBNPパリバ株式の始値の平均か、付与日におけるBNPパリバ株式の始値のいずれか高額な方となる。

(注２) 期間当初の株価は、付与日前の連続した12ヶ月間におけるBNPパリバ株式の始値の平均となる。

(注３) 付与額に占める割合。

当社グループの各役員が交わしている契約等の現状に関する詳細情報

2018年12月31日現在の執行役員	雇用契約		追加型年金制度		職務の停止または変更に起因するか起因する可能性のある支給および給付		競業避止契約と関係のある競合避止条項に関連する支払	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
ジャン・ルミエール 取締役会会長		(注1)	(注2)					
ジャン・ローラン・ボナフェ 最高経営責任者		(注3)	(注2)				(注4)	
フィリップ・ボルデナーヴ 最高業務責任者	(注5)		(注2)					

(注１) Afep-Medef企業統制規約に従い、雇用契約は2014年12月１日に放棄された。

(注２) ジャン・ルミエール、ジャン・ローラン・ボナフェおよびフィリップ・ボルデナーヴのみが、フランス包括税法典第83条に従って設けられているBNPパリバの全従業員・役員向けの確定拠出制度からの受給資格を有する。

(注３) 雇用契約は2012年７月１日に放棄された。

(注４) 上記「フランス商法第L.225-37-２条に従い、2019年５月23日の年次株主総会にて株主の事前承認を得るために提出された執行役員報酬方針」と題する項目内の「Ⅶ．５． 競業避止契約」を参照。

(注５) 雇用契約が一時的に停止されている。

フランス商法第L.225-100条の定めに基づく執行役員の各報酬に関する株主総会での事後的決議

株主総会で決議され、2018年度において各執行役員に支給または付与された報酬の要素は以下のとおりである。

株主総会で決議された、当年度においてジャン・ルミエールに支給または付与された報酬の要素（単位：ユーロ）

	2018年	コメント
ジャン・ルミエール―取締役会会長		
当年度に関する固定報酬	950,000	ジャン・ルミエールに支給する報酬は、報酬委員会が勧告し取締役会が承認する方法により決定する。2014年12月以降、彼の固定報酬は変更されていない。
当年度に付与された年次変動報酬	なし	ジャン・ルミエールには、複数年次変動報酬受給権を付与していない。変動報酬受給権を付与していないのは、会長が執行役員から独立した存在であることを示すためである。
長期的な報酬	なし	ジャン・ルミエールには、複数年次変動報酬受給権を付与していない。変動報酬受給権を付与していないのは、会長が執行役員から独立した存在であることを示すためである。
取締役報酬	63,169	ジャン・ルミエールは、BNPパリバを除く当社グループのいかなる会社からも取締役報酬を受給していない。
臨時報酬	なし	
当年度中に付与されたストック・オプション	なし	ジャン・ルミエールに対しては当年度中にいかなるストック・オプションも付与されていない。
当年度中に付与された業績に応じた株式	なし	ジャン・ルミエールに対しては当年度中にいかなる業績に応じた株式報奨も付与されていない。
サインオン・ボーナスまたは退職金	なし	ジャン・ルミエールはサインオン・ボーナスも退職金も受給していない。
追加型確定給付年金制度	なし	ジャン・ルミエールについては、いかなる補完的な確定給付年金制度における権利も確定していない。
追加型確定拠出年金制度	1,708	フランス包括税法典の年金制度に関する第83条に従って、ジャン・ルミエールは、BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出制度に基づく給付を受けている。当該制度に基づき、2018年度中に当社がジャン・ルミエールに拠出した額は1,708ユーロであった。
総合的な福利厚生および医療保険制度	3,217	ジャン・ルミエールは、BNPパリバが従業員および役員用に設けた障害、疾病、死亡および医療保険制度に基づく給付を受けている。彼には、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険に基づき保険金を受給する資格もある。この額は受給総額である。
現物給付	3,632	ジャン・ルミエールは、社用車および専用携帯電話を保有している。
合計	**1,021,726**	

株主総会での審議を経て議決された、当年度においてジャン・ローラン・ボナフェに支給または付与された報酬の要素（単位：ユーロ）

	2018年	コメント
ジャン・ローラン・ボナフェ－最高経営責任者		
当年度に関する固定報酬	1,562,000	ジャン・ローラン・ボナフェに支給する報酬は、報酬委員会が勧告し取締役会が承認する方法により決定する。直近では、2016年２月25日の会議にて、2016年１月１日より固定報酬を増額した。
当年度に付与された年次変動報酬	1,470,245	ジャン・ローラン・ボナフェの変動報酬は、当社グループの業績と役員としての管理実績を示す基準に応じて変動する。この報酬は、当年度の固定報酬の100%に相当する目標変動報酬に所定の割合を乗じた額となるため、下記のような定量的な基準が、当社グループの全般的な業績に適用される。 －１株当たり当期純利益の前年度比目標の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%） －当社グループの予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%） 取締役会では、定量的および定性的基準の両方と、当社グループの業績改善（前年度比）について考慮した後に、ジャン・ローラン・ボナフェの2018年度の年次変動報酬を、目標の94%に相当する1,470,245ユーロに設定した。 －変動報酬のうち繰り延べない部分の半額については、2018年度において受給者がBNPパリバ以外の当社グループの会社から受給した該当する取締役報酬を差し引いた後の額が2019年５月に支給され、BNPパリバの株価の変動実績に連動する残りの半額については2020年３月に支給する。 －変動報酬のうち繰り延べる部分は、2020年から５回に分けて支給する。各支給額は、毎年３月と翌年の３月に半額ずつ支給され、いずれの支給額も、BNPパリバの株価の変動実績に連動する。繰延変動報酬の各年における支給は、支給前年度における当社グループの税引前ROEが５%を超えている場合に限り行われる。
（全額が５年間繰り延べられる）条件付長期報酬制度	282,644	2019年２月５日にジャン・ローラン・ボナフェに付与された、2018年度の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値は282,644ユーロである。 長期報酬制度の期間は５年となっている。長期報酬制度に基づく支給の条件には、株式の本源的価値が上昇したことと、他行の株価を上回ったことの２つがあり、これらの条件は、各条件の充足状況が測定に等しく反映されるよう、同じ加重度で割り当てられる。 このため、長期報酬制度に基づく支給額は付与額の137.5%を超えることはない。
取締役報酬	59,924	ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバの取締役として勤務した期間について取締役報酬を受給している。
臨時報酬	なし	
当年度中に付与されたストック・オプション	なし	ジャン・ローラン・ボナフェに対しては当年度中にいかなるストック・オプションも付与されていない。
当年度中に付与された業績に応じた株式	なし	ジャン・ローラン・ボナフェに対しては当年度中にいかなる業績に応じた株式報奨も付与されていない。
サインオン・ボーナスおよび退職金	なし	
競業避止に係る保障	なし	2016年２月25日に合意された競合避止条項と下記の条件に基づき、ジャン・ローラン・ボナフェは、当社グループ退職前の年度中に受給した固定および変動報酬（複数年次変動報酬は除く。）の1.2倍に相当する報酬を受給する。この保障額については、総額の１/12が毎月支給される。 この契約に基づき、ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバにおける何らかの役職を退任する場合、その後12ヶ月間は、その有価証券がフランス国内外の規制市場で取引されている金融機関、投資会社もしくは保険会社、またはその有価証券が規制市場で取引されていないフランス国内の金融機関、投資会社もしくは保険会社における何らかの役職を、直接または間接的に引き受けないことについて約束している。 支払対象者が年金受給権を行使するか65歳を超えた場合には、競業避止義務の履行を条件とする支払を停止しなければならないと定めているAfep-Medef企業統制規約（の提言）ならびに上述の競業避止契約の規定に従い、取締役会と経営陣はこの規定を遵守することに同意している。
追加型確定給付年金制度	なし	ジャン・ローラン・ボナフェは、いかなる補完的な確定給付年金制度に基づく給付も受けていない。
追加型確定拠出年金制度	1,708	フランス包括税法典第83条に従って、ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出制度に基づく給付を受けている。当該制度に基づき、2018年度中に当社がジャン・ローラン・ボナフェに拠出した額は1,708ユーロであった。
総合的な福利厚生および医療保険制度	3,217	ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバが従業員および役員用に設けた障害、疾病、死亡および医療保険制度に基づく給付を受けている。彼には、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険に基づき保険金を受給する資格もある。
現物給付	6,507	ジャン・ローラン・ボナフェは、社用車および専用携帯電話を保有している。この額には、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険契約に基づく雇用主の拠出額も含まれている。
合計	**3,386,245**	

株主総会での審議を経て議決された、当年度においてフィリップ・ボルデナーヴに支給または付与された報酬の要素（単位：ユーロ）

	2018年	コメント
フィリップ・ボルデナーヴ－最高業務責任者		
当年度に関する固定報酬	1,000,000	フィリップ・ボルデナーヴに支給する報酬は、報酬委員会が勧告し取締役会が承認する方法により決定する。直近では、2016年２月25日の会議にて、2016年１月１日より固定報酬を増額した。
当年度に付与された年次変動報酬	941,258	フィリップ・ボルデナーヴの変動報酬は、当社グループの業績と役員としての管理実績を示す基準に応じて変動する。この報酬は、当年度の固定報酬の100%に相当する目標変動報酬に所定の割合を乗じた額となるため、下記のような定量的な基準が、当社グループの全般的な業績に適用される。 －１株当たり当期純利益の前年度比目標の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%） －当社グループの予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%） 取締役会では、定量的および定性的基準の両方と、当社グループの業績改善（前年度比）について考慮した後に、フィリップ・ボルデナーヴの2018年度の年次変動報酬を、目標の94%に当たる941,258ユーロに設定した。 －変動報酬のうち繰り延べない部分の半額については、2018年度において受給者がBNPパリバ以外の当社グループの会社から受給した該当する取締役報酬を差し引いた後の額が2019年５月に支給され、BNPパリバの株価の変動実績に連動する残りの半額については2020年３月に支給する。 －変動報酬のうち繰り延べる部分は、2020年から５回に分けて支給する。各支給額は、毎年３月と翌年の３月に半額ずつ支給され、いずれの支給額も、BNPパリバの株価の変動実績に連動する。繰延変動報酬の各年における支給は、支給前年度における当社グループの税引前ROEが５%を超えている場合に限り行われる。
（全額が５年間繰り延べられる）条件付長期報酬制度	180,950	2019年２月５日にフィリップ・ボルデナーヴに付与された、2018年度の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値は180,950ユーロである。 長期報酬制度の期間は５年となっている。長期報酬制度に基づく支給認識の条件には、BNPパリバ株式の本源的価値が上昇したことと、他行の株価を上回ったことの２つがあり、これらの条件は、各条件の充足状況が測定に等しく反映されるよう、同じ加重度で割り当てられる。 このため、長期報酬制度に基づく支給額は付与額の137.5%を超えることはない。
取締役報酬	なし	フィリップ・ボルデナーヴは、当社グループのいかなる会社からも取締役報酬を受給していない。
臨時報酬	なし	
当年度中に付与されたストック・オプション	なし	フィリップ・ボルデナーヴに対しては当年度中にいかなるストック・オプションも付与されていない。
当年度中に付与された業績に応じた株式	なし	フィリップ・ボルデナーヴに対しては当年度中にいかなる業績に応じた株式報奨も付与されていない。
サインオン・ボーナスおよび退職金	なし	フィリップ・ボルデナーヴはサインオン・ボーナスまたは退職金を受給していない。
追加型確定給付年金制度	なし	フィリップ・ボルデナーヴは、いかなる補完的な確定給付年金制度に基づく給付も受けていない。
追加型確定拠出年金制度	1,708	執行役員は（フランス包括税法典第83条に従い）、BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出制度に基づく給付を受ける。当該制度に基づき、2018年度中に当社がフィリップ・ボルデナーヴに拠出した額は1,708ユーロであった。
総合的な福利厚生および医療保険制度	3,217	フィリップ・ボルデナーヴは、BNPパリバが従業員および役員用に設けた障害、疾病、死亡および医療保険制度に基づく給付を受けている。彼には、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険に基づき保険金を受給する資格もある。
現物給付	3,953	フィリップ・ボルデナーヴは、社用車および専用携帯電話を保有している。この額には、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険契約に基づく雇用主の拠出額も含まれている。
合計	**2,131,086**	

当社グループの非執行役員に付与された報酬および給付

非執行役員が受給した取締役報酬およびその他の報酬

従業員互選取締役を除き、非執行役員に対しては下記の取締役報酬に限り支給された。

非執行役員が受給した取締役報酬 （単位：ユーロ）	2017年度に支給された取締役報酬	2018年度に支給された取締役報酬
ジャック・アシェンブロワ(注１)	21,850	77,772
ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダル	95,944	111,195
モニーク・コーエン	91,185	128,718
ウーター・ドゥ・プロイ	89,729	97,891
ユーグ・エパイヤール(注２)	なし	63,548
ライナ・ギブソン・ブランドン(注３)	なし	1,893
マリオン・ギヨー	104,295	103,732
ドゥニ・ケスレー	93,905	100,162
ジャン-フランソワ・ルプティ(注４)	73,415	なし
ニコール・ミッソン(注５)	101,673	17,144
ローレンス・パリゾ(注６)	124,397	73,878
ダニエラ・シュワルツァー	85,844	100,811
ミシェル・ティルマン	117,405	121,904
サンドリーヌ・ヴェリエ	80,698	71,606
フィールズ・ウィッカー-ミウリン	94,973	106,652
合計	1,175,312	1,176,907

(注１)　2017年５月23日に就任。
(注２)　2018年２月16日に就任。
(注３)　2018年11月28日に就任。
(注４)　2017年５月23日に任期満了。
(注５)　2018年２月15日に任期満了。
(注６)　2018年９月25日に任期満了。

従業員互選取締役に対する報酬および給付

従業員互選取締役に対して2018年度に支払った報酬総額は、その担当職務と関係のある取締役報酬を除き、108,077ユーロ（2017年度は85,685ユーロ）であった。従業員互選取締役に対して2018年度に支払った取締役報酬の総額は152,298ユーロ（2017年度は182,371ユーロ）であった。これらについては、該当する取締役の労働組合に直接支払われた。

従業員互選取締役には、BNPパリバの全従業員と同じ死亡・障害給付および労災保険制度、ならびに医療費給付の受給資格が与えられている。2018年度にBNPパリバが従業員互選取締役に代わってこれら制度に支払った保険料総額は、1,658ユーロ（2017年度は1,478ユーロ）であった。

従業員互選取締役は、（フランス包括税法典第83条に従って）BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出年金制度に加入している。2018年度にBNPパリバがこれらの役員に代わってこの制度に支払った拠出金合計額は、1,204ユーロ（2017年度は729ユーロ）であった。上記役員は、1994年１月１日施行の銀行業界全体の協定により設けられた追加型銀行業界年金の受給権も有している。

報告されたBNPパリバ株式に係る取引の要約

下記の表は、会社役員ならびにフランス通貨金融法典第L.621-18-２条が適用されたその他の者により2018年度に行われ、かつ金融市場機関の一般規則第223-22 A条ないし第223-26条に従い開示すべきBNPパリバ株式に係る取引を表す。

フルネーム 役職	実施された取引	金融商品の種類	取引内容	取引件数	取引合計金額 （単位：ユーロ）
ジャック・アシェンブロワ	個人取引	BNPパリバ株式	購入	1	56,750
ウーター・ドゥ・プロイ	個人取引	BNPパリバ株式	購入	1	32,085

その他の情報

１． 新株引受または購入オプション制度および業績に応じた株式報奨に関する情報

下記2018年の表は、最多数の金融商品を付与された会社役員以外のBNPパリバの従業員や、2018年度中に彼らが譲渡または行使した最多数の金融商品を表す。

	付与／行使された オプション数	加重平均行使価格 （単位：ユーロ）	付与日
2018年度に付与されたオプション			
（上位10件の付与）	-	-	-
2018年度に行使されたオプション	130,034	51.2	2010年３月５日
（上位10件の行使）	23,570	56.45	2011年３月４日

	付与／譲渡された 株式数	付与日
2018年度に付与された業績に応じた株式報奨		
（上位10件の付与）	-	-
2018年度に譲渡された業績に応じた株式報奨	156	2011年３月４日
（上位10件の譲渡）	635	2012年３月６日

２． 当社グループの役員に付与された貸出金、前渡金および保証

2018年12月31日現在、当社グループの役員に直接的または間接的に付与された貸出金残高の合計額は、7,094,958ユーロ（2017年12月31日現在は6,881,664ユーロ）であった。これは、BNPパリバの役員とその配偶者への貸出金の合計額を表している。通常取引に相当するこの貸出は、第三者間取引の基準に基づき行われている。

３． 付与された権限の表

2018年度に有効な株主総会での決議

資本金を増減させる次の権限は、株主総会での決議および承認を経て取締役会に与えられたもので、2018年度中有効であった。

株主総会で採択された決議		2018年度中になされた権限の使用
2017年５月23日の年次株主総会（第５号決議）	資本金構成株式の10%を上限とする当社の株式買戻制度を制定する権限が取締役会に付与された。 １株当たり73ユーロ（これまでは62ユーロ）を超えない価格で買戻した当該株式は、特に以下のような様々な目的に利用できる。 －資本調達証券の発行に起因する義務の履行、ストック・オプション制度、無償株式の付与、従業員向け利益配分スキームまたは社内貯蓄制度に関連する従業員への株式付与または売却、ならびにフランス商法第L.233-16条に定義されているBNPパリバおよびBNPパリバが単独で支配している会社の従業員および／または役員に対するあらゆる形態の株式付与。 －2017年５月23日の合同株主総会（第17号決議）により定められた条件に基づく株式の消却。 －金庫株として保有し、その後外部拡大、合併、会社分割または資産譲渡取引の対価の交換または支払に充てること。 －フランス金融市場庁（AMF）より認定された倫理綱領を遵守したマーケット・メイキング契約に関連する目的。 －BNPパリバが認可された投資関連サービスを実施すること、または当該サービスに伴うリスクをヘッジすること。 －この権限は18ヶ月間にわたって付与され、2016年５月26日の合同株主総会における第５号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	2018年１月１日から2018年５月24日までの期間中に、マーケット・メイキング契約に基づき額面２ユーロの株式365,267株が取得され、額面２ユーロの株式348,402株が売却された。
2016年５月26日の年次株主総会(第16号決議)	直ちにまたは将来において株式を発行できるようにすることを目的に付与された、普通株式および資本調達株式同等物の発行を通じて優先的新株予約権付きで増資を実施する権限。 この権限により直ちに、および／または将来実行できる増資の額面金額は、12億ユーロ（600百万株に相当）を上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2014年５月14日の合同株主総会における第16号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2016年５月26日の年次株主総会(第17号決議)	直ちにまたは将来において株式を発行できるようにすることを目的に付与された、普通株式および資本調達株式同等物の発行を通じて優先的新株予約権なしで増資を実施する権限。 この権限により直ちに、および／または将来実行できる増資の額面金額は、240百万ユーロ（120百万株に相当）を上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2014年５月14日の合同株主総会における第17号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2016年５月26日の年次株主総会(第18号決議)	有価証券拠出の対価として資本金の10%を上限に直ちにまたは将来において株式を発行できるようにすることを目的に付与された、普通株式および資本調達株式同等物の発行を通じて優先的新株予約権なしで増資を実施する権限。 この権限により一回または数回にわたって実行できる増資の額面金額は、取締役会による決定日におけるBNPパリバの株式資本の10%を上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2014年５月14日の合同株主総会における第19号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2016年５月26日の年次株主総会(第19号決議)	既存の株主に対し優先的新株引受権なしでの株式を発行できる権限の全般的な上限。 2016年５月26日の合同株主総会における第17号および18号決議に基づき付与された権限により、既存の株主に対する優先的新株引受権なしで、直ちにおよび／または将来実行できるすべての株式発行の最大発行額の上限は、240百万ユーロとする。	該当なし
2016年５月26日の年次株主総会(第20号決議)	準備金、利益剰余金、払込剰余金または出資差金の資本組入により行われる増資。 一回または数回にわたり、最大発行額12億ユーロを上限として資本金を増加させる権限が付与された。当該増資は、無償株式の発行および付与により、または既存株式の額面金額の増額により、あるいはこれら２つの方法の組合せにより、準備金、利益剰余金、払込剰余金または出資差金のすべてまたは一部を連続的または同時に資本に組み入れることで実施される。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2014年５月14日の合同株主総会における第21号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。

株主総会で採択された決議		2018年度中になされた権限の使用
2016年５月26日の年次株主総会(第21号決議)	既存の株主に対する優先的新株引受権付きでまたはなしでの株式発行権限の全般的な上限。 この2016年５月26日の合同株主総会における第16号から18号決議に基づき付与された権限により、既存の株主に対する優先的新株引受権付きまたはなしで、直ちにおよび／または将来実行できるすべての株式発行の最大発行額の上限は、12億ユーロとする。	該当なし
2016年５月26日の年次株主総会(第22号決議)	BNPパリバ・グループの社内貯蓄制度の加入者のために留保された取引を、新株発行または留保株式の売却の形で実行する取締役会に付与された権限。 BNPパリバ・グループの社内貯蓄制度の加入者向けに留保された（既存の株主に対する優先的新株予約権のない）普通株式を発行することにより、または株式を売却することにより、一回または数回にわたり、最大額面金額46百万ユーロを上限として、資本金を増加させる権限が付与された。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2014年５月14日の合同株主総会における第23号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2017年５月23日の年次株主総会（第17号決議）	株式消却によって資本金を減少させる権限が取締役会に付与された。 BNPパリバが保有しているか、保有する可能性のあるBNPパリバ株式のすべてまたは一部分を、減資を通じ一回または数回にわたって消却する権限が付与された。この権限に基づき24ヶ月の間に消却できる株式数は、消却日現在の株式資本構成株式総数の10%が上限となる。 減資を実行し、消却株式の価額と額面価額の差額を株式払込剰余金および利益剰余金（減資の10%を上限とする法定準備金を含む。）に配賦する全権が付与された。 この権限は18ヶ月間にわたって付与され、2016年５月26日の合同株主総会における第23号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2018年５月24日の年次株主総会（第５号決議）	資本金構成株式の10%を上限とする当社の株式買戻制度を制定する権限が取締役会に付与された。１株当たり73ユーロ（これまでも73ユーロ）を超えない価格で買戻した当該株式は、特に以下のような様々な目的に利用できる。 －資本調達証券の発行に起因する義務の履行、ストック・オプション制度、無償株式の付与、従業員向け利益配分スキームまたは社内貯蓄制度に関連する従業員への株式付与または売却、ならびにフランス商法第L.233-16条に定義されているBNPパリバおよびBNPパリバが単独で支配している会社の従業員および／または役員に対するあらゆる形態の株式付与。 －2018年５月24日の合同株主総会により定められた条件に基づく株式の消却（第26号決議）。 －金庫株として保有し、その後外部拡大、合併、会社分割または資産譲渡取引の対価の交換または支払に充てること。 －フランス金融市場庁（AMF）より認定された倫理綱領を遵守したマーケット・メイキング契約、またBNPパリバが認可された投資関連サービスを実施したり、当該サービスに伴うリスクをヘッジしたりすることに関連する目的で保有すること。 この権限は18ヶ月間にわたって付与され、2017年５月23日の合同株主総会における第５号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	2018年５月25日から2018年12月31日までの期間中に、マーケット・メイキング契約に基づき額面２ユーロの株式148,301株が取得され、額面２ユーロの株式245,666株が売却された。
2018年５月24日の年次株主総会（第19号決議）	直ちにまたは将来において株式を発行できるようにすることを目的に付与された、普通株式および資本調達株式同等物の発行を通じて優先的新株予約権付きで増資を実施する権限。 この権限により直ちに、および／または将来実行可能な増資の額面金額は、１十億ユーロ（500百万株に相当）を上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2016年５月26日の合同株主総会における第16号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2018年５月24日の年次株主総会（第20号決議）	直ちにまたは将来において株式を発行できるようにすることを目的に付与された、普通株式および資本調達株式同等物の発行により優先的新株予約権なしで増資を実施する権限。この権限により直ちに、および／または将来実行できる増資の額面金額は、240百万ユーロ（120百万株に相当）を上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2016年５月26日の合同株主総会における第17号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2018年５月24日の年次株主総会（第21号決議）	有価証券拠出の対価として資本金の10%を上限に直ちにまたは将来において株式を発行できるようにすることを目的に付与された、普通株式および資本調達株式同等物の発行を通じて優先的新株予約権なしで増資を実施する権限。 この権限により一回または数回にわたって実行できる増資の額面金額は、取締役会による決定日現在のBNPパリバの株式資本の10%を上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2016年５月26日の合同株主総会における第18号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2018年５月24日の年次株主総会（第22号決議）	既存の株主に対する優先的新株引受権なく、株式を発行できる権限に対する制限。 2018年５月24日の合同株主総会における第20号および21号決議に基づき付与された権限により、既存の株主に対する優先的新株引受権付きまたはなしで、直ちにおよび／または将来実行できる全株式の発行額の上限は、240百万ユーロとする。	該当なし

株主総会で採択された決議		2018年度中になされた権限の使用
2018年５月24日の年次株主総会（第23号決議）	準備金、利益剰余金、払込剰余金または出資差金の資本組入により行われる増資。 一回または数回にわたり、最大発行額１十億ユーロを上限として資本金を増加させる権限が付与された。当該増資は、無償株式の発行および付与、既存株式の額面金額の増額、またはこれら２つの方法の組合せにより、準備金、利益剰余金、払込剰余金または出資差金のすべてまたは一部を連続的または同時に資本に組み入れることで実施される。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2016年５月26日の合同株主総会における第21号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2018年５月24日の年次株主総会（第24号決議）	既存の株主に対する優先的新株引受権付きでまたはなしでの株式発行権限の全般的な上限。 この2018年５月24日の合同株主総会における第19号から21号決議に基づき付与された権限により、既存の株主に対する優先的新株引受権付きまたはなしで、直ちにおよび／または将来実行できるすべての株式発行の最大発行額の上限は、１十億ユーロとする。	該当なし
2018年５月24日の年次株主総会（第25号決議）	BNPパリバ・グループの社内貯蓄制度の加入者のために留保された取引を、新株発行または留保株式の売却の形で実行する取締役会に付与された権限。 BNPパリバ・グループの社内貯蓄制度の加入者向けに留保された（既存の株主に対する優先的新株予約権のない）普通株式を発行することにより、または株式を売却することにより、一回または数回にわたり、最大額面金額46百万ユーロを上限として、資本金を増加させる権限が付与された。 この権限は26ヶ月間にわたって付与され、2016年５月26日の合同株主総会における第22号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。
2018年５月24日の年次株主総会（第26号決議）	株式消却によって資本金を減少させる権限が取締役会に付与された。 BNPパリバが保有または保有し得るBNPパリバ株式のすべてまたは一部分につき、消却日現在の株式資本構成株式総数の10%を上限として、24ヶ月の間に減資を通じ一回または数回にわたって消却する権限が付与された。 減資を実行し、消却株式の購入価額と額面価額の差額を株式払込剰余金および利益剰余金（年間株式資本の10%を上限とする法定準備金を含む。）に配賦する全権が付与された。 当該権限は18ヶ月間にわたって付与され、2017年５月23日の合同株主総会における第17号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は、当年度中は使用されなかった。

４． 現金または株式を対価とする公開買付に影響を及ぼす可能性のある項目（フランス商法第L.225-37-５条）

フランス商法第L.225-37-５条に言及されている項目の中に、現金または株式を対価とする公開買付に影響を及ぼす項目はない。

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

BNPパリバのコーポレート・ガバナンス

本項においてBNPパリバが自主的に参照した企業統制規約は、フランス労働者組織であるフランス私企業協会（Afep）およびフランス企業連合（Medef）により発行された上場会社向け企業統制規約（2018年６月に改定）である。BNPパリバは、かかる規約の勧告を適用している。当該規約を以下「企業統制規約」または「Afep-Medef企業統制規約」といい、BNPパリバのウェブサイト（http://invest.bnpparibas.com）、Afepのウェブサイト（http://www.afep.com）およびMedefのウェブサイト（http://www.medef.com）で閲覧することができる。

年次株主総会への株主の出席に関する特別な指針が当行の定款の第５章第18条「株主総会」に記載されている。

さらに、BNPパリバは、フランスおよび欧州の銀行規制ならびに欧州銀行監督機構（EBA）発行のガイドラインに従って統治されており、常時単一監督メカニズム（SSM）に基づき欧州中央銀行（ECB）の監督下に置かれている。

１．ガバナンスの原則

取締役会によりまとめられ、2018年５月24日の年次株主総会において承認された提案に従い、BNPパリバの定款は、銀行部門内の大規模な事業改編の問題を踏まえて、ガバナンスの効率性、安定性および可視性を確保するために改訂された。その結果、当社および当社の株主の利益のために会長および最高経営責任者の年齢制限は、会長が72歳、最高経営責任者が65歳にそれぞれ引き上げられ、彼らの任期をさらに延長する選択権が取締役会に与えられた。この権限は、その他の会社役員については最高業務責任者にも適用が拡大された。これにより、将来の過渡期に備える際により柔軟な対応が可能になる。

内部規則は、取締役会により採択され、取締役会およびその特別委員会の任務を規定する。当該内部規則は、現行の法律、規則および市場ガイドラインを遵守し、企業統制の分野における最善の慣行に対応するため、定期的に更新されている。

内部規則は、金融機関事業のアクセスならびに金融機関および投資会社の健全性監督に関する指令2013/36/EU（以下「CRD４」という。）の規定を反映するため2015年に大幅に改訂されたのち、2016年10月に修正が加えられ、特に、非執行取締役に適用される３つの手続（管理職の兼務数、利益相反ならびに取締役の特定、選任および承継）が展開された。2018年に内部規則は再度改訂され、３つの既存の手続は、「経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシー」（以下「適格性ポリシー」という。）に置き換えられた。改正案は、2018年６月に改訂されたAfep-Medef企業統制規約、2017年９月26日に公表され2018年６月30日に発効した内部統制ならびに経営機関の構成員および主要役職保持者としての適格性評価に関する欧州銀行監督機構（EBA）のガイドライン（以下「適格性ガイドライン」という。）ならびに2017年７月12日付政令No.2017-1162に準拠したものである。

取締役会により承認がなされた当社グループの行動規範は、2016年に導入された。

行動規範（内部規則1.2項）

BNPパリバの取締役会および業務執行陣は、当行の成功は各従業員の行動に直接左右されるという確信を共有している。この行動規範は、我々の価値観を支え、当行の使命を果たすための規則を定めている。この規範は、各事業部門および各従業員において統合されており、各従業員の行動を統治し、組織のすべてのレベルでの決定の指針となる。このため、取締役会は、業務執行陣による事業部門、国および地域でかかる規範の実施を保証する。

ここで留意すべきは、内部規則は、すべての株主を共同で代表し、常に当社の最善の利益のために行為しなければならない取締役会の合議制の性質を改めて表明し、強調しているということである。当該規則では取締役会の責務について詳述されている（１項）。

また、取締役会は、４つの特別委員会（財務書類委員会、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会、企業統制・倫理・指名・CSR委員会および報酬委員会）および臨時委員会により支援されている。内部規則では、CRD４およびEBAのガイドラインの規定に沿って各委員会の任務が詳述されている。当該規則は、財務書類委員会と内部統制・リスク管理・法令遵守委員会との合同会議（必要な場合は随時）についても規定している。

業務執行陣のいかなるメンバーも、取締役会会長も、1997年以降委員会には属していない。

取締役会が知る限り、会社役員のうち１名（BNPパリバの会社役員）とBNPパリバが直接的または間接的に株主資本の過半数を有しているほかの会社（フランス商法第L225-37-４条第２項）との間において、直接的に、または仲介機関を通じたいかなる契約も締結されておらず、通常の条件で締結された現在の業務に関する契約に影響を与えることはない。

内部規則および上記で述べた適格性ポリシーは、取締役会により承認され、本項に記載されている。

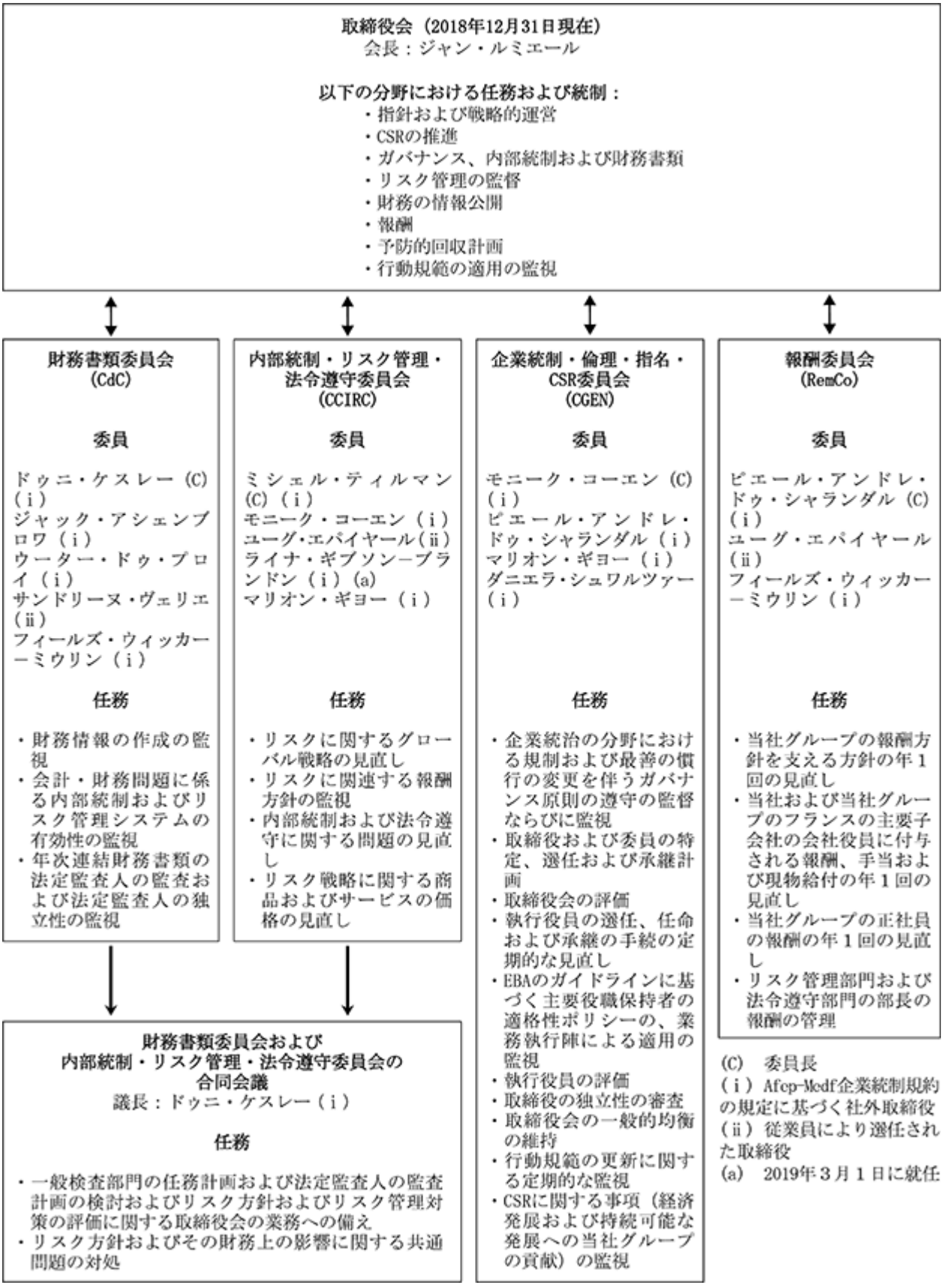

(C)　委員長
（ｉ）Afep-Medf企業統制規約の規定に基づく社外取締役
（ii）従業員により選任された取締役
(a)　2019年３月１日に就任

各委員会は、以下のとおり、関係する分野における専門知識を有する委員で構成されており、フランス通貨金融法典の規定およびAfep-Medef企業統制規約の推奨事項に従っている。

・財務書類委員会の委員の大半は、当社の財務管理、会計および財務情報の分野の資格と経験を有する。大手の国際再保険会社であるスコール（SCOR）の最高経営責任者としての地位により強化された、その財務に関するスキルに鑑みて、ドゥニ・ケスレー氏が同委員会の委員長に任命された。

・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員の大半は、その訓練または経験に基づき、財務およびリスク管理の分野に特定の専門性を有する。当委員会の委員長は、銀行管理業務の国際的な経験を有している。それ以外の委員のうち１名は、金融市場機関（AMF）理事会の委員を務めてきた。

・企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員は、企業統制および国際企業における経営陣の取りまとめにおいて専門知識を有する社外取締役である。一部の委員は、CSRに関する事項を専門的に取り扱う。

・報酬委員会は、この業界において、報酬システムおよび市場慣行の分野における実績を有する独立した委員により構成されており、中には従業員により選出された取締役もいる。報酬委員会の委員のうち１名は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員でもある。このような構成は、BNPパリバの報酬原則およびリスク方針の妥当性に関する取締役会の業務を促進することを目的としたものとなっている。

取締役会会長はいずれの委員会の委員でもないが、委員会の会議に出席し、かかる会議の議題に関連すると会長が考える議題を追加することができる。

欧州中央銀行（ECB）は、取締役会またはその特別委員会の構成に関して異議を唱えなかった。

1.a 会長と最高経営責任者との職務の分離

2003年６月11日、BNPパリバは取締役会会長の職務を最高経営責任者の職務から分離した。この決定は、CRD４を組み込んだフランス法により2014年以降金融機関に課されている義務に適合している。

会長の職務

会長の職務は、内部規則の3.1項に記載されている。

会長は、株主との関係の質の維持を保証し、業務執行陣がかかる分野で講じたあらゆる手段に関して緊密に連携することについて責任を負う。これに関連し、会長は、当行と個人株主との連携を支援することを目的とした株主連携委員会の委員長を務める。会長は、年に数回、当社の戦略についての説明を行う会議に株主を招待する。会長は、自身の職務について取締役会に対して報告する。

会長は、業務執行陣との間の密接な信頼関係を慎重に維持し、チームに対して支援および助言を提供し、その重役としての責任は尊重される。会長は、自身の時間的猶予を確保し、自身の経験を当社グループのサービスに活かすために、会長業務を体系化している。会長の職務は、その性質上、補助的なものであり、会長に対し執行権を付与するものではない。これらの職務は、当社グループにおいて単独の運営責任を有する最高経営責任者の権限を制限するものでは全くない。

業務執行陣と緊密に連携しながら、会長は、国内、欧州および国際的なレベルにおいて、とりわけ、主要な顧客、当局、および公的機関との高度な関係において当社グループを代表することができる。会長は、BNPパリバに影響を与える規制の進展および公共政策に関する議論、さらに一般的に言えば、金融サービス部門に関する議論において積極的な役割を果たす。

会長は、BNPパリバの価値観やイメージを当社グループ内外において広めることに貢献している。会長は、BNPパリバを規律する行動の指針、とりわけ職業倫理の分野における指針に関する自身の見解を表明する。会長は、自身の国内または国外の公的機関で個人的に果たす責任を通じて、当社グループのイメージの向上に貢献している。

最高経営責任者の求めにより、会長は、戦略、組織、投資または投資削減計画、リスクおよび財務情報に関する議題を扱うすべての内部会議に参加することができる。会長は、取締役会の権限を侵害することなく自身の意見を述べる。会長は、大企業および国際金融機関を担当するチームに支援を提供する。また、会長は、とりわけ主要なコーポレート・ファイナンス取引の完了を支援することにより、BNPパリバの顧問業務の発展にも貢献する。

会長は、コーポレート・ガバナンスの原則が確実に明らかにされ、実行されるようにする。

会長は、以下に述べる例のように、BNPパリバの取締役会が適切に機能しているかどうか管理する役割を有している。

・会長は、必要に応じて企業統制・倫理・指名・CSR委員会の支援ならびに取締役会および年次株主総会の承認を受けた上で、短期的かつ長期的に、効率的でバランスのとれた取締役会の構築ならびに、取締役会に関連した交代や承継の手続および当社の戦略的野心を踏まえた指名の管理に努める。
・会長と最高経営責任者との職務の分離に基づき、会長は取締役の独立性および言論の自由を保証する役割を有している。
・会長は、取締役がその職務の遂行に必要な書類および情報をタイムリーに、また明確かつ適切な形で有していることを確実にする。

最高経営責任者の権限

最高経営責任者は、あらゆる状況においてBNPパリバのために行動し、第三者との関係で当行を代表する最も幅広い権限を有している。最高経営責任者は、内部統制手続に関する組織についての責任およびその点に関して規制上必要とされるあらゆる情報についての責任を負っている。

最高経営責任者は、企業目的による制限の範囲内で、法律に基づき明示的に年次株主総会および取締役会に帰属する権限に従って、権限を行使している。

取締役会の内部規則は、最高経営責任者に対し、250百万ユーロを超えるすべての投資または投資削減についての決定（ポートフォリオ取引を除く。）およびかかる上限を超えるすべての株式持分の取得または処分の提案（ポートフォリオ取引を除く。）に関して取締役会の事前承認を求めることを定めている（1.1項）。また、最高経営責任者は、１百万ユーロ（税金を除く。）を超える報酬を伴うすべての監査に関連しない業務について、取締役会の財務書類委員会に対し事前承認を求めなければならない（7.1.3項）。

1.b 取締役会の構成員の独立性

取締役会の構成員：共通権限を持つ合議体

取締役会の提案により、2018年５月24日の年次株主総会において、ローレンス・パリゾ、ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダルおよびドゥニ・ケスレーが３年間の任期で再任された。

2018年９月25日におけるローレンス・パリゾの取締役の退任後、取締役会により、ライナ・ギブソン－ブランドンが後任として2018年11月28日付で選出された。

2018年５月24日の年次株主総会終了時および2018年12月31日現在

取締役の独立性（2018年12月31日現在）

以下の表は、社外取締役について定義したAfep-Medef企業統制規約に規定される独立基準に関する各取締役の位置づけを表している。

基準	ジャン・ルミエール	ジャン・ローラン・ボナフェ	ジャック・アシェンブロワ	ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダル	モーニク・コーエン	ユーグ・エパイヤール	ライナ・ギブソン－ブランドン	マリオン・ギヨー	ドゥニ・ケスレー	ダニエラ・シュワルツァー	ミシェル・ティルマン	ウーター・ドゥ・プロイ	サンドリーヌ・ヴェリエ	フィールズ・ウィッカー－ミウリン
第１基準：過去５年間において、当社の従業員または会社役員であること	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×
第２基準：他の企業における会社役員としての地位の有無	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第３基準：重要な取引関係の有無	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第４基準：会社役員との家族関係の有無	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第５基準：過去５年間において、当社の監査役でないこと	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第６基準：12年間を超えて当社の取締役でないこと	×	×	×	×	×	×	×	×	○(＊)	×	×	×	×	×
第７基準：大株主としての地位	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

「×」：Afep-Medef企業統制規約に定義される独立基準の遵守を表す。

「○」：Afep-Medef企業統制規約に定義される独立基準の不遵守を表す。

(＊)　下記を参照。

・以下の取締役、すなわちモニーク・コーエン、ライナ・ギブソン－ブランドン、マリオン・ギヨー、ダニエラ・シュワルツァー、フィールズ・ウィッカー－ミウリン、ジャック・アシェンブロワ、ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダル、ウーター・ドゥ・ポーリーおよびミシェル・ティルマンは、企業統制規約に規定され、取締役会により見直された独立基準を満たしている。

特に、モニーク・コーエン、ジャック・アシェンブロワ、ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダルおよびドゥニ・ケスレーについて、取締役会は、BNPパリバならびに(ⅰ)アパックス・パートナーズおよびアパックス・パートナーズが持分を保有する会社、(ⅱ)ヴァレオおよびそのグループ、(ⅲ)サン・ゴバンおよびそのグループならびに(ⅳ)スコール・エスイー・グループそれぞれとの間の取引関係が重要ではないこと（かかる取引関係のそれぞれにより生み出される収益につき、BNPパリバが公表した収益全体において占める割合は0.5%未満である。）を確認した。

・最後に、ドゥニ・ケスレーが取締役であった12年超の間、同氏は、自身の個人的資質ならびに自身の方法論および経験に従って、それぞれが当行の経営をした連続３名の最高経営責任者の下で務めた。そのため、取締役会は、ドゥニ・ケスレーの批評的機能は、経営陣のそれぞれの変更に伴い見直されており、これによりその独立性は保証されると見ている。取締役会はまた、世界の主要な再保険会社の１つの会長兼最高経営責任者としての地位により強化された、銀行制度の理解における重要な要素（経済学博士号およびHEC卒業生）であるドゥニ・ケスレーの金融専門知識を考慮している。

・取締役会の２名の従業員代表者である、サンドリーヌ・ヴェリエおよびユーグ・エパイヤールの地位および両氏が選任された方法は、両氏の独立性を保証したものであるが、Afep-Medef企業統制規約の基準に基づくと社外取締役としての資格はない。

・株主によって任命された２名の取締役、すなわち、取締役会会長であるジャン・ルミエールおよび最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェは、企業統制規約が定めた独立基準を満たしていない。

したがって、Afep-Medef企業統制規約に記載されている独立の基準および取締役会による評価からすれば、BNPパリバの取締役の過半数は独立性を有しているといえる。

取締役の知識、スキルおよび経験―多様性および補完性

企業統制・倫理・指名・CSR委員会（CGEN）が取締役となる可能性がある人のスキルおよび経験を審査する場合、当行の戦略変更の観点から、また、適格性ポリシーに従い、取締役会における多様性および集団的スキルの維持に留意している。したがって、取締役会は、バンキングおよびファイナンス、リスク管理、国際的デジタル化およびCSRにおける専門知識ならびに大企業グループの業務執行陣の経験を兼ね備えている。

これらの候補者は、内部規則の手続（4.2.1項）ならびに独立性を確保する適格性ポリシー（下記「経営機関の構成員および主要役職保持者としての適格性評価に関するガイドライン」内の「Ⅱ．経営機関の構成員および主要役職保持者の特定、選任および承継計画」）に従い、以下の個人的スキルおよび集団的スキルを合わせた基準に基づき委員会により選定および推薦されている。

- 経験ならびに問題およびリスクを理解する能力に基づいた力量。これにより、取締役は十分な情報を得て、効果的な決定を行える。
- 勇敢さ、とりわけ意見を述べ、判断を下す勇敢さ。これにより、取締役は客観的な立場を維持できる。
- 時間的猶予および勤勉さ。これが必要な公平さを持ちつつ取締役の職務遂行に関する尽力を促し、責任感を高める。
- 忠誠、これが当社に対しておよび株主全体を代表する取締役会内の取締役の職務に対する尽力を促す。
- 当社の文化および倫理についての取締役の適切な理解

すべての取締役は、各自の専門的なキャリアを通じて取得した様々なスキルおよび経験を有している。下記の表は、取締役会内部のその多様性および各取締役によるより具体的な寄与を示すことを意図して作成されたものである。

取締役	年齢	性別	国籍	専門分野	任期終了年
ジャン・ルミエール（会長）	68	男性	フランス	バンキング／ファイナンス リスク／規制の監視 国際分野	2020年
ジャン・ローラン・ボナフェ （取締役、最高経営責任者）	57	男性	フランス	バンキング／ファイナンス 事業運営 国際分野	2019年
ジャック・アシェンブロワ	64	男性	フランス	実業家 国際分野 事業改編	2020年
ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダル	60	男性	フランス	実業家 国際分野 CSR	2021年
モニーク・コーエン	62	女性	フランス	バンキング／ファイナンス 事業運営 CSR	2020年
ウーター・ドゥ・プロイ	53	男性	ベルギー	バンキング／ファイナンス デジタル分野 事業改編	2019年
ライナ・ギブソン―ブランドン	56	女性	スイス	金融市場 リスク／規制の監視 CSR	2021年
マリオン・ギヨー	64	女性	フランス	リスク／規制の監視 CSR テクノロジー	2019年
ユーグ・エパイヤール （従業員により選出された取締役）	52	男性	フランス	従業員代表	2021年
ドゥニ・ケスレー	66	男性	フランス	保険 事業運営 リスク／規制の監視	2021年
ダニエラ・シュワルツァー	45	女性	ドイツ	マネー・マーケット 地政学 国際分野	2020年
ミシェル・ティルマン	66	男性	ベルギー	バンキング／ファイナンス リスク／規制の監視 国際分野	2019年
サンドリーヌ・ヴェリエ （従業員により選出された取締役）	39	女性	フランス	従業員代表	2021年
フィールズ・ウィッカー―ミウリン	60	女性	英国／米国	バンキング／ファイナンス 金融市場 国際分野	2020年

1.c 取締役の倫理規範

・取締役会の知る限り、BNPパリバといずれの取締役との間においても利益相反の問題は生じていない。適格性ポリシーは、BNPパリバおよび取締役が取締役会会長および取締役会に対し、利益相反となる可能性がある状況を報告することを要求し、その上で取締役会会長および取締役は、該当する取締役に対して、利害関係を有する事項についての票決に参加することを差し控えることを要求する。

・取締役会が知る限り、いずれの取締役も詐欺罪で有罪判決を受けたことはなく、少なくとも過去５年間は経営、管理もしくは監督機関の一員または最高経営責任者として、破産、破産管財人の管理または清算手続に関与したことはない。

・取締役会が知る限り、取締役会の一員で正式な公的告発または処罰を受けた者はいない。いずれの取締役も少なくとも過去５年間は、公的な活動を禁止されたことはない。

・主要株主、顧客、仕入先またはその他の取締役会の構成員の選任に関与する者との取決めまたは合意は存在しない。

・取締役は、特にインサイダー取引に関する規制については、責任をもってその職務を遂行しなくてはならない。取締役は特にインサイダー情報の保有に関する法的要件を遵守しなくてはならない。また、内部規則の条項に基づき、BNPパリバの株式の取引のうち嫌疑をかけられる可能性があるものについては、当該取引を控えなければならない（内部規則の4.3.1項）。取締役は、BNPパリバ株式の取引可能期間（例外的な状況を除く。）に関する報告を受ける（内部規則の4.3.1項）。

1.d 取締役の研修および情報

・内部規則に従い、いずれの取締役も、会長または最高経営責任者に対し、取締役がその職務を実行し、取締役会議に効率的に参加し、また十分な情報に基づく決定をするために必要なすべての書類および情報を提供するよう要求できる。ただし、当該書類が意思決定のために必要であり、かつ取締役会の権限に関連するものであることを条件とする（内部規則の3.4.1項）。

・取締役は、取締役向けのデジタル・システムに関する取締役会の特別委員会の会議の議事録を制限なくかつ継続的に閲覧することができる。また、このシステムは、取締役が様々な有益な情報を業務の一助とできるよう、安全かつ適時に情報を提供している。2017年以降、このシステムの使用により、eラーニングによる研修モジュールを取締役に提供することが可能となった。

・委員会会議も、議題に挙がっている諸問題につき、取締役に対して更新する機会を提供する。さらに、取締役会は、銀行規制および統制に関する参考書類の変更についても、情報の提供を受ける。

・米国におけるボルカー・ルールおよびフランスにおける銀行業務の分離および規制に関する法律に規定されるとおり、取締役はこれらの２つの規制に関する研修を毎年受ける（2018年６月）。

・３日間にわたる研修（2018年３月、６月および９月）で、取締役は、（ｉ）証券化、（ii）決済手段、（iii）取引先信用リスクおよび（iv）2017年９月26日に公表され2018年６月30日に発効した欧州銀行監督機構（EBA）の適格性ガイドラインに関する研修を受けた。これは、取締役にとって、当社グループ内の関係するマネージャーと接触する機会にもなった。
・従業員により選任された取締役の研修ならびに取締役会およびその委員会の会議の準備のために取締役に必要とされる時間に関するフランス商法の規定に従い、取締役会は、研修プログラムの内容に銀行の業務と組織ならびに適用法令を含めることを決定した。
・2018年、従業員により選任された２名の取締役は、複数の業務マネージャーと共に合計８時間の内部研修を受けた。うち１名は、取締役の証明書を取得する目的で104時間の研修を完了した。

1.e 2018年度における取締役の取締役会および委員会会議への出席

取締役	取締役会	特別委員会	各取締役の出席率
J.ルミエール	100%		100%
J-L.ボナフェ	91%		91%
J.アシェンブロワ	100%	83%	94%
P.A.ドゥ・シャランダル	100%	100%	100%
M.コーエン	91%	100%	97%
W.ドゥ・プロイ	100%	100%	100%
H.エパイヤール	100%	100%	100%
R.ギブソンーブランドン(注１)	0%	-	0%
M.ギヨー	100%	89%	93%
D.ケスレー	100%	100%	100%
N.ミッソン	100%	100%	100%
L.パリゾ	100%	90%	94%
D.シュワルツァー	100%	100%	100%
M.ティルマン	91%	100%	95%
S.ヴェリエ(注２)	91%	67%	82%
F.ウィッカーーミウリン	100%	100%	100%
平均	**97%**	**95%**	

(注１)　2018年11月28日に承認された新取締役で、一度だけ取締役会会議を欠席している。
(注２)　従業員により選任された取締役で、2018年の一部の期間において産休を取得している。

２．2018年度における取締役会および委員会の業務

2.a 2018年度における取締役会の業務

取締役会は、業務執行陣が提出する提案に基づき、社会問題および環境問題に照らした長期的な価値創造を促進することを目的として、BNPパリバの戦略および経営目標全般を決定する。取締役会は、以下の事項を行った。

- 企業統制の効率性、安定性および可視性の確保のために最善の方法を検討し、特に、2018年５月24日の年次株主総会において、長期的な承継過程に備えるために執行役員の年齢制限を引き上げるようBNPパリバの定款を改訂すべきとの提案を行った。
- EBAのガイドラインおよびAfep-Medef企業統制規約の新たな規定を受けて、内部規則の改訂を行い、３つの既存の手続（管理職の兼務数、利益相反ならびに取締役の特定、選任および承継）に代わる適格性ポリシーを採択した。
- 退任したローレンス・パリゾの後任としてライナ・ギブソン－ブランドンを選任した。
- 2018年度における営業部門の業績、経済情勢および金利シナリオを踏まえて、2017-2020年度事業開発計画の実施を監視した。かかる2017-2020年度事業開発計画のガイドラインは、2020年度に以下を通して実施された。
  - 成長の原動力である事業部門の好調
  - 法令遵守および統制の能力の強化
  - 厳格なリスク管理方針
- IAS第39号を置き換えるIFRS第９号の初回適用による当社グループの株式への影響について報告を受けた。
- 資本に関する健全性規則の変更を監視し、監督審査プロセス（SREP）の暫定的な結果およびソルベンシー比率へのそれらの影響を調査した。
- ライフファイゼン・バンク・ポルスカ（Raiffeisen Bank Polska）の中核的な銀行業務の買収を承認した。
- 2018年度における市況に基づいた、ファースト・ハワイアン・バンクの持分の継続した段階的な売却についての報告を受けた。
- BNPパリバによるBNPパリバ・コモディティ・フューチャーズ・リミテッドおよびフォン・エッセン・バンク・ゲーエムベーハーの吸収合併を承認した。
- 株主構成および株価の変動を観察した。
- 入手可能な2018会計年度に関する業績に基づき、競争に対する当行の業績および当行の貸借対照表について協議し、主要なシステム上重要な銀行の規制比率を検討した。
- アジア太平洋地域における当行のシステムに関する状況について助言を受けた。
- トルコにおける当行の地位について報告を受けた。
- 英国のEU離脱を背景とした当行のメカニズムの調整について報告を受けた。

・職業上の平等および同一賃金に関するBNPパリバの方針について報告を受けた。
・倫理委員会の活動を検討した。
・従業員意識調査（グローバル・ピープル・サーベイ）の年次調査の結果、およびこれに続く措置について報告を受けた。
・中央企業委員会の当行の戦略的ガイドラインについての提言を検討し、その所見に対する返答を発行した。
・優先債および劣後債の形での負債証券の発行額を検討した。
・2017年度および2018年度上半期における新規融資による売上純利益率についての業務執行陣のコメントを確認した。
・2017年度において利益配分を追加的に支払うことを決定した。
・年次株主総会で承認された当社の自己株式の買戻プログラムの様々な目的に割り当てられる金額を引き続き追跡した。
・負債証券、特に社債および類似の債券の発行権限を与えた。
・過年度において締結、承認されたが、前年度においてまだ有効であった関連当事者契約それぞれを検討した。
・該当する子会社の更新に基づき、内部統制部門に対する責任の委任を協議した。
・年次株主総会で株主から提出された書面による質問への回答を検討および承認した。

欧州中央銀行（ECB）から来た単一監督メカニズムの代表者および金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）の代表者が、４回目となる取締役会会議（2018年２月23日）に出席した。かかる代表者は、2018年度の銀行監督における優先事項について概説し、その後に取締役会の構成員と意見交換を行った。

例年どおり、取締役会は、とりわけ、2017年度から2020年度の戦略的計画ならびに当社グループの主要事業部門である国内市場部門、ホールセールバンキング部門および国際金融サービス部門の課題に重点を置いた戦略的セミナーのための会合を2018年12月19日に行った。

2.b 2018年度において財務書類委員会が行った業務および取締役会が承認した業務

財務書類および財務情報の検討

財務書類委員会は、以下の事項を実施した。

・四半期毎に、業務執行陣により提出された文書および情報ならびに法定監査人が実施した手続に基づき、財務書類を検討した。
・四半期毎に、連結業績および株主資本の年次利益率の統合、ならびに各事業部門の業績および株主資本利益率について分析した。2017年12月31日現在の当社グループの連結貸借対照表および同日から2018年６月30日の間に生じた変動を検討した。その際に、オフバランスシート・コミットメントの最新情報が伝えられた。

・健全性規則およびソルベンシー規則の遵守に関する欧州中央銀行の勧告を考慮して配当政策を検討した。
・資本に関する健全性要件の変更の追跡を継続し、リスク加重資産の変動を検討した。
・訴訟に対する引当金を定期的に検討した。
・のれんおよび調整案について検討した。
・当社グループの貸借対照表の構成の詳細な分析を実施した。
・信用評価調整（CVA）の調整に関連する説明を閲読した。

取締役会は、以下の事項を実施した。
・2017年度第４四半期、2017年度全体および2018年度の最初の３四半期の業績を検討し、承認した。
・収益性の傾向および事業毎の収益に対する費用の比率について四半期毎に検討した。期間毎に、財務書類委員会の業務に関する要約および法定監査人の所見を聴取した。
・四半期毎に財務書類委員会により検討される会計内部統制報告書の同委員会のコメントを聴取した。
・業績に関する各会議においてプレスリリースの草案を審査および承認し、2017年度の取締役会報告書を承認した。
・新しい健全性規則およびソルベンシー規則ならびに規制当局により課された新しい要件を考慮して、資本および自己資本比率の変動を協議した。

・損益計算書を検討する際、財務書類委員会は、当社グループの最高財務責任者ならびに会計および財務報告を担当する上級役員からのコメントを聴取した。同委員会はまた、四半期毎に、業務執行陣が在席しない状況で、当社グループの最高財務責任者と面談した。同委員会は、四半期毎の業績に関する法定監査人のコメントおよび所見を聴取した。同委員会は、業務執行陣または当社グループの最高財務責任者が在席しない状況で、法定監査人と面談し、必要な質疑応答を行った。

取締役会は、財務書類委員会が、ゼネラル・マネジメントが在席しない状況で、法定監査人および当社グループの最高財務責任者と行った協議についての報告を認識した。

・内部統制手続の一環としての会計認証システムを検討した。
・2017年度の会計および財務情報の作成および処理に関する内部統制手続についてのマネジメントレポートのセクションを検討し、それを取締役会が採択することを推奨した。

取締役会は、2017年度の会計および財務情報の作成および処理についてのマネジメントレポートのセクションを承認した。

2018年度において財務書類委員が実施した特別業務

財務書類および財務情報の検討

- **四半期毎に、財務書類委員会は、当社グループの事業体により示される監査統制ポイントの報告書を、その財務書類を認証する目的において審議した。同委員会は、30の主要な会計統制の各々において検出されたリスク水準の傾向について分析した。**
- **財務書類委員会は、2018年１月１日付で施行されたIFRS第９号の初回適用が当社グループの連結財務書類へ与える影響について検討した。同委員会は、この新たな基準が当行の損益勘定に与える影響および信用リスク引当金の算出に使用されるモデルをより信頼性の高いものにするための取組みについての報告を四半期毎に受けた。**

取締役会は、IAS第39号を置き換えるIFRS第９号の初回適用が当社グループの株式に与える影響について報告を受けた。

法定監査人との関係

- **財務書類委員会は、各法定監査人から、独立性に関する書面による証明書を受領した。**
- **法定監査人不在の状況において、財務書類委員会は、法定監査人に対して支払われた報酬金額について報告を受け、直接法定監査に関連しない業務の概要報告書について検討した。同委員会は、同委員会からの事前の承認が必要な非禁止業務の検討事項である４つの業務を承認した。**

2.c 2018年度において財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会が合同会議で行った業務および取締役会が承認した業務

当該委員会は、以下の事項を実施した。

- **ICAAP（自己資本に関する内部評価プロセス）報告書を審査した。また、当行のリスク評価を検討し、当行が適正な管理を行い、かかるリスクをカバーするために必要な資本を有していることを確認した。**
- **減損引当金、金融商品の公正価値の測定、ストレス・テスト、自己資本に関する内部評価プロセスおよび流動性に関する内部評価プロセス（ILAAP）を含むファイナンスおよびリスク部門の共同作業の特性および組織を調査した。**
- **法定監査人の監査計画を調査した。**
- **顧客に対して提示する商品およびサービスの価格がリスク戦略（CRD４）に準拠しているかどうか協議した。**
- **BCBS 239の実施についての時事的な検討に関するフォローアップレターで欧州中央銀行が行った勧告を解消するための当行の行動計画の実施について報告を受けた。**

・欧州銀行監督機構に転送されたBNPパリバのストレス・テストの結果を承認し、欧州の全銀行の最終結果について逐次取締役会に知らせるよう要請した。
・グローバルなシステム上重要な金融機関の通知システムを検討した。

取締役会は、以下の事項を実施した。
・自己資本に関する内部評価プロセスおよびその結論を承認した。
・集団訴訟の範囲内で実施された交渉の進展、また外国為替市場取引に関連して数ヶ国の規制当局および司法当局により実施された照会または調査について定期的に報告を受けた。
・グローバルなシステム上重要な金融機関の通知システムについて報告を受けた。
・欧州銀行監督機構のストレス・テストの最終結果について報告を受けた。

2.d 2018年度において内部統制・リスク管理・法令遵守委員会が行った業務および取締役会が承認した業務

リスクおよび流動性

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、以下の事項を実施した。
・特にサイバー・セキュリティおよび流動性ならびにリスクの予測（規制に関連するものを含む。）に関連した統制メカニズムおよび手続の業務効率性の向上を目的としたリスク部門の組織の推進を引き続き監視した。
・市場リスク、取引先リスクおよび信用リスクならびに流動性の傾向を検討した。リスク部門から提供された情報に基づき審議を行った。リスク部長は、様々なカテゴリーのリスクに関する当委員会の質問に対して会議の中で回答した。
・リスク部長により四半期毎に提示される指標表示を検討し、その提示方法の一部変更を提案した。
・基準値または限度を超えたリスク指標および、場合に応じて、業務執行陣により決定された行動計画の報告を受けた。
・業務リスク（ITおよびサイバー・セキュリティを含む。）、恒常的統制および事業継続性ならびに外部委託業務の管理についての報告を含む2017年度内部統制報告書を検討した。
・中間業務リスク報告書を検討した。
・リスク選好度に関する報告書（RAS）の範囲を特定の部門および事業の総合的な信用まで広げるための行動計画の導入を監視した。
・欧州中央銀行の業務リスクにおける責務に関するフォローアップレターを承認した。
・リスク選好度に関する報告書、かかる報告書の流動性リスク、銀行勘定および業務金利リスクに関連した変更ならびに全体の保有リスク水準を検討した。

・当社グループの流動性リスクならびに市場および規制変更を考慮して業務執行陣が実施する流動性方針を検討し、監視した。
・進行中の欧州中央銀行の内部モデルに関する審査（内部モデルに的を絞った審査（TRIM））を承認した。
・一般データ保護規則（GDPR）およびその実施（特にデータ保護責任者（DPO）のネットワークの導入）を承認した。
・当社グループのサイバー・セキュリティに関するプログラムおよびその展開計画について検討した。
・当行のセキュリティへの侵害に対するエクスポージャーの測定を可能にする、サイバー・リスクに関する四半期毎の監視指標を検討した。
・トルコにおける当社グループのエクスポージャーに起因するリスクを検討した。
・流動性に関する内部評価プロセスの報告書を閲読した。流動性が当行のリスク許容度に適合する状況であるとみなされ得る許容水準について検討した。
・当社グループの報酬方針が当社のリスク特性と適合していたか否かについて判断を下した。

取締役会は、以下の事項を実施した。
・当社グループのリスク選好度に関する報告書、全体の保有リスク水準およびリスク限度額の変更を承認した。
・リスク選好度に関する報告書および委員会の委員長の報告書に基づき、様々なカテゴリーのリスクに対して採用された指標を示すリスク指標表示ならびにリスクの統制、管理および定期的な監視方法を検討した。
・2016年度に決定されたガバナンス方針に従い、場合に応じて、基準値または限度を超えたリスクについて報告を受けた。
・業務リスク管理に関する時事的な検討についての欧州中央銀行のフォローアップレターおよび当行の返答書に対する委員会の検討について報告を受けた。
・委員会の委員長の報告書に基づき、当社グループのリスクに関する委員会の業務について承認した。
・業務部門毎および地理的地域毎にリスクの費用の傾向について定期的に報告を受けた。
・流動性リスクの許容水準ならびに流動性リスクに関する方針、手続および内部システムを承認した。
・内部統制報告書の構成要素である業務リスク、恒常的統制および事業継続性が金融健全性監督・破綻処理機構に転送されたことを承認した。

法令遵守、内部統制、訴訟および定期的統制

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、以下の事項を実施した。

- 米ドルで実行された業務を管理するために、BNPパリバが行ったコミットメントを反映する、米国当局の要請により2014年度に開始された改善計画の実施を引き続き監視した。
- 救済に関する一般検査部門の検討結果を引き続き監視した。
- 2017年度のコンプライアンス・リスク評価報告書（主要な法令遵守事項は、すべての事業部門および地理的地域にわたる。）および定期的統制報告書を含む内部統制報告書を検討した。
- 内部統制に関するマネジメントレポートのセクションを検討し、承認のため取締役会に対し提出した。
- 金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）の管理の対象とされる企業の銀行、支払業務および投資業務部門の内部統制に関する2014年11月３日付命令に従い、2017年度におけるリスクの評価および監視に関する報告書を検討した。また、整備された政策およびシステムの有効性を評価した。
- 法令遵守部門の中間報告書を分析した。
- 2017年度および2018年度上半期における定期的統制の主な結果を協議した。当該委員会は、米ドル建てのクリアリング業務とあわせて組織の第２回監査の結果を検討した。
- 一般検査部門の中間報告書を検討した。
- 各会議で係争中の訴訟および法的手続のリストを、また各会議の間に各事案の進展を検討した。最も重大な訴訟、ならびに銀行の外国為替市場の慣行およびこれらに関する決議についての当社グループの調査および行動を監視した。
- 再生および破綻処理計画に関連する規制当局による変更要請および追加要請について報告を受けた。
- 再生計画および破産処理書類に対する年次更新を検討し、それを取締役会が採択することを推奨した。また、フランスおよび欧州における破綻処理に関する規則の変更を検討し、総損失吸収能力（TLAC）ならびに自己資本および適格債務の最低基準（MREL）のメカニズムの設定に関連する複雑さならびに進行中の規制の変更について報告を受けた。
- ボルカー・ルールおよび承認プロセスのためのプログラムの更新版ならびに銀行業務の分離および規制に関するフランス法の施行を監視した。
- 承認プロセスの一環として、当社グループの、スワップ・ディーラー規制、外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）および適格仲介人（QI）に関する規則の遵守について報告を受けた。
- 2018年に施行された第２次金融商品市場指令の規制枠組および規制について検討した。
- 支払拒絶された小切手および銀行カードに関する中央登録簿ならびに個人ローンの返済に関して問題のあった事案の全国的データベースへの顧客の記載および当該データベースからの顧客の削除に関する当行の義務の履行についての金融健全性監督・破綻処理機構の監査に続くフォローアップレターを承認した。

取締役会は、以下の事項を実施した。
・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員長の報告書に基づき、2017年度のマネジメントレポートの内部統制のセクションを承認した。
・内部統制報告書のコンプライアンスおよび定期的統制のセクションが金融健全性監督・破綻処理機構に転送されたことを承認した。
・破綻処理書類に対して行われた変更を見直した。当該書類の更新版が欧州中央銀行に提出された。
・再生計画を承認した。当該計画の更新版が欧州中央銀行に提出された。
・欧州当局により作成された銀行の破綻処理計画に対する変更について報告を受けた。
・改善計画の展開を引き続き監視した。
・法的手続および紛争の進展ならびに事象およびかかる事象に生じた損失額について報告を受けた。
・ボルカー・ルールならびに銀行業務の分離および規制に関するフランス法の施行の監視について当委員会の委員長から聴取し、ボルカー・ルールに基づく当社グループの方針を検討し、ボルカー・ルールに基づく法令遵守プログラムの更新を承認し、各事業部門内の多岐にわたる方針、手続および規制に留意した。
・2017年度のリスク評価および監視のために作成された報告書に基づき行われた取組みの結果報告を受け、かかるリスク評価および監視に関する報告書が金融健全性監督・破綻処理機構に転送されたことを承認した。
・支払拒絶された小切手および銀行カードに関する中央登録簿ならびに個人ローンの返済に関して問題のあった事案の全国的データベースへの顧客の記載および当該データベースからの顧客の削除に関する当行の義務の履行についての金融健全性監督・破綻処理機構のフォローアップレターならびに当行の返答書についての報告を委員会より受けた。

当該委員会は、業務執行陣および事業部門執行陣が不在の状況で、リスク部長、法令遵守部長、一般検査部長および法務部長との面談に時間を割いている。

取締役会は、以下の事項を実施した。
・面談の報告を聴取した。

2.e 2018年度に企業統制・倫理・指名・CSR委員会が行った業務および取締役会が承認した業務

取締役会およびその特別委員会の構成員の変更

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、以下の事項を実施した。

- 取締役の任期満了日を調査し、取締役会が、2018年に満了する取締役の任期、すなわちピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダル、ドゥニ・ケスレーおよびローレンス・パリゾの任期を更新することを、年次株主総会に求めることを提案した。
- 各取締役の状況を検討し、ローレンス・パリゾに代わってモニーク・コーエンを企業統制・倫理・指名・CSR委員会の女性会長に、ローレンス・パリゾを報酬委員会の構成員に、ユーグ・エパイヤールを報酬委員会および内部統制、リスク管理・法令遵守委員会の構成員に任命することを取締役会に提案した。
- 適格性ポリシーの規定により、当社グループ外で役職を担う取締役の状況を検討した。
- 取締役会の構成の変更を検討し、社外取締役の候補者を継続的に特定する外部のコンサルタントを任命した。
- 同委員会は、ローレンス・パリゾの退任後に複数の候補者を選任する責任を有しており、面談を行い、取締役会にライナ・ギブソン－ブランドンの選任を提案した。

取締役会は、以下の事項を実施した。
- 年次株主総会で該当する取締役の任期を更新することを提案した。
- 異なる委員会の構成員として提案された取締役を任命した。
- ライナ・ギブソン－ブランドンを選任した。

ガバナンス

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、以下の事項を実施した。

- 執行役員の承継についての長期的な検討の一環として、また銀行部門における大きな変革への課題を考慮に入れ、当社およびその株主の利益のためにガバナンスの効率性、バランス、安定性および可視性を確保する最善の方法を審査した。
  この趣旨で、当該委員会は、取締役会が2018年５月24日の年次株主総会で定款の変更を付議することを提案し、変更は年次株主総会で承認された。かかる変更は、執行役員の年齢制限を会長については４歳、最高経営責任者については２歳引き上げること、また取締役会およびその他の執行役員が最高業務責任者の年齢制限を１歳延長可能にすることからなる。
- 最近の規制の変更に従い、取締役会が内部規則および３つの既存の手続（管理職の兼務、利益相反、取締役の特定、選任および承継）につき、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーへの切替を検討することを審査、提案した。したがって、変更案は、2018年６月に改正されたAfep-Medef企業統制規約、2017年９月26日に発表され2018年６月30日に発効した欧州銀行監督機構のガイドラインおよび2017年７月12日付指令2017-1162を遵守している。

（ｉ）当該委員会は、会長、（欧州銀行監督機構の意味における）経営機関の構成員および主要役職保持者の選任、任命および承継計画に関連する職務を明記することにより内部規則を改正することを提案した。特に、当該委員会は、取締役会に対し、当該委員会が（ｉ）任期中の取締役、最高業務責任者、会長および経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに定義される主要役職保持者の選任、任命および承継計画に関して、当該適格性ポリシーを定期的に審査し、これに関して提言をとりまとめること、（ii）当該適格性ポリシーに従い、会長および業務執行陣の選任ならびに任命および承継計画の策定を支援することを示した。

（ii）当該委員会は、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーの草案を準備している。特に、当該適格性ポリシーは、BNPパリバについて、欧州銀行監督機構の意味における主要役職保持者の範囲を定義している。当該委員会は、特に継続的な適格性および資質（Fit and Proper）評価の実施において、主要役職に対し、執行経営陣による当該適格性ポリシーの適用を監視する。

・当該委員会は、欧州内において管理されているか否かにかかわらず、健全に連結された当社グループの子会社のすべてに適用される当社グループ企業統制方針を整備するために業務執行陣により定められた方針について報告を受けた。当該委員会は、かかる方針の実施および関連する管理の結果について毎年報告を受ける。

・５十億ユーロ超の貸借対照表合計額を有する子会社の指名委員会の議事録に留意した。

・取締役会会長および投資家間での当行のガバナンスについての意見交換の報告を受けた。

・2017年度に関するコーポレート・ガバナンスの報告書を調査した。当該委員会は、取締役会による承認を勧告した。

取締役会は、以下の事項を実施した。

・2018年５月24日の年次株主総会の票決に付された定款の変更を、全会一致で承認した。

・内部規則の更新版、（欧州銀行監督機構のガイドラインの意味における）経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーおよび（同ガイドラインの意味における）主要役職保持者の範囲を承認した。

・2017年度のコーポレート・ガバナンスの報告書を承認した。

取締役会の評定

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会に関するかかる評定を実施するため、外部の専門的アドバイザーを任命した。

かかる枠組の中で、当該委員会は、以下の事項を実施した。

・評定を実施する前に、アドバイザーにより提案された質問書を確認した。アドバイザーは、面談に関する指針および質問書に対する書面による回答に基づき、各取締役と個別の面談を実施した。

・アドバイザーにより実施された2017年度の評定の結果を審査した。これにより、BNPパリバの取締役会がCAC40指数の最高水準を守っていることが明確に示された。アドバイザーは、（ⅰ）特に、会長と最高経営責任者の最適関係によって、取締役がその任期中に改善したと確信する取締役会の機能状態に対する取締役の満足度、および（ⅱ）取締役会の専門性およびコミットメントを示した。
・アドバイザーにより確認された改善を受けて、取締役会に対して、以下の事項に行動計画の基礎を置くことを提案した。
（ⅰ）執行役員の承継と関係があるプロセスの構築の継続、および取締役会にとって主要な管理者の承継プロセスを監視する最良の手段に関する討議の継続
（ⅱ）地域問題に関する取締役の理解の深化、および業務の管理者との会議の開催
（ⅲ）当行の事業に関する問題と法令遵守・規制に関する問題との間のバランスの最適化
・2018年度の取締役会の内部評定の準備を行った。

取締役会は、2017年度の評定を受けて、行動計画を承認した。

行動規範

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、その権限に従って、子会社内および当社グループの地理的地域における行動規範の展開を調査するため、１回の会議を開催した。特に、当委員会は、新しい銀行要件に従って、ハラスメントの被害者を支援する部署の創設および当行の内部通報制度の検討について報告を受けた。

取締役会は、当社グループの子会社内および地理的地域における行動規範の展開の進捗状況を調査した。

取締役の報酬

2018年度における出席報酬の配分に関する報酬委員会の承認を踏まえて、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、2018年度における各取締役の委員会および取締役会への実際の出席を調査した。

社会的責任および環境責任

権限拡大の一貫として、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、当社グループの社会的責任および環境責任に関する報告書を検討し、いくつかの修正および改訂を提案した。

当該委員会は、以下の事項を行った。

・英国現代奴隷法に従って、当行の事業活動が奴隷または人身売買に関与しないようにすることを目的とする当行の報告書を検討した。かかる報告書は、当社グループの社会的責任および環境責任に関する報告書に含まれる。

・報酬委員会と協力して、当該委員会は、Afep-Medef企業統制規約（2018年６月の改正を含む。）に従って、当社グループのCSR方針に執行役員の変動報酬の指数化を可能とするCSR基準を導入することを評価した。

取締役会は、以下の事項を実施した。
・当該委員会より提案された修正済の当社グループの社会的責任および環境責任に関する報告書を承認した。
・「英国現代奴隷法」に関連する当行の報告書を承認した。

2.f 2018年に報酬委員会が行った業務および取締役会が承認した業務

報酬委員会の委員のうち１名は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員でもある。これは、CRD４の要件の遵守において、BNPパリバの報酬方針およびリスク方針の適切性に関する当該委員会の業務を内部統制・リスク管理・法令遵守委員会において促進するものである。

報酬委員会は、以下の事項を行った。

・当行における責任が当社グループのリスク特性に重大な影響を及ぼす当社グループの従業員（以下「重大なリスクの負担者」という。）の2017年度の報酬に関する問題を分析した。かかる分析は、これらの規制対象者についての以下の詳細な情報を受領した後に行われた。
  ・規制対象者の最終範囲
  ・規制対象者への変動報酬の支払に関する繰延支払の規則および方法、ならびに2017年度の重大なリスクの負担者に支払われた報酬に関する2018年度の公開報告書
  ・2017年度の重大なリスクの負担者の報酬の検討の実施に関する一般検査部門の報告書の概要
  ・当社グループの報酬方針およびその他の単発の業務の実施についての例年の監督の一環としての欧州中央銀行の勧告
・2017年度において最高報酬額を支払われた従業員のリストについて検討を行った。
・2018年度に特定された重大なリスクの負担者の範囲を検討した。
・個々の従業員の変動報酬パッケージの決定のための基準について検討し、当該従業員の報酬を決定する手順について報告を受けた。
・リスク管理部長および法令遵守部長の報酬を確認した。
・2018年１月３日付で施行された欧州指令の第２次金融商品市場指令の一環として、経営陣の利益相反および顧客利益の保護に関連する問題に関して当社グループの報酬方針の条項の実施について検討した。
・執行役員の年間変動報酬に連動する定量的および定性的業績基準について検討し、2017年度の執行役員らに対して支払われる変動報酬を承認することを取締役会に提案した。

・Afep-Medef企業統制規約（2018年６月の改正を含む。）に従って、当社グループのCSR方針に執行役員の変動報酬の指数化を可能とするCSR基準を導入することを評価した。この関連で、企業統制・倫理・指名・CSR委員会と協力して、報酬委員会は、取締役会が、執行役員の年間変動報酬の10%相当が当社グループのCSRパフォーマンスに連動する基準（残り75%は当社グループの財務業績にする連動する基準に基づき、また15%は定性的基準に基づき決定される。）を盛り込むこと（2019年度のパフォーマンスから開始）を提案した。
・法定基準を満たし、かつ任務を委員会に委託している当社グループの子会社の会社役員ならびにリスク管理部長および法令遵守部長に付与される報酬方針、実質報酬、手当および現物給付の原則について定めた。
・BNPパリバの各執行役員の株主による役員報酬決議シートを検討した。
・重大なリスクの負担者に支払われた報酬に関する決議を検討した。
・2018年度における取締役会および委員会への実際の出席監査に基づく取締役の報酬の配分および各取締役に支払われた金額を調査した。

取締役会は、以下の事項を実施した。
・2018年度の業務執行役員の報酬に関する原則および基準について採用した。
・2017年度の執行役員の年間変動報酬に連動する定量的および定性的な業績基準の委員会の査定を評定および承認した。
・執行役員の変動報酬の変更が適切であることを保証した。
・執行役員の年間変動報酬の10%相当が当社グループのCSRパフォーマンスに連動する基準（残り75%は当社グループの財務業績にする連動する基準に基づき、また15%は定性的基準に基づき決定される。）の導入（2019年度のパフォーマンスから開始）を承認した。かかる決定は、2019年５月23日の年次株主総会に付託された。
・年次株主総会における票決に付される2017年度に関する執行役員の株主による役員報酬決議シートを承認した。
・その専門的な活動が当社のリスク特性に重大な影響を与える従業員（「重大なリスクの負担者」）および業務執行陣が提案する報酬原則を特定するために取っている方法について、委員会の委員長から報告を受けた。
・リスク管理部長および法令遵守部長の報酬の適切性に関する委員会の委員長の報告書について審問した。
・2018年度の取締役の報酬の個別配分を承認した。

取締役会の内部規則

前文

以下に関する規則が、法規条項および規制条項、当社の定款ならびにかかる規則（かかる取締役会の内部規則に加え、下記1.3項に記載される経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーがある。）により規定されている。

・取締役会

・取締役（取締役の権利および義務を含む。）

・取締役会の委員会

取締役会はまた、企業統制に関するフランス市場ガイドライン、とりわけ、BNPパリバ（当社）が委託しているフランスの使用者組織であるフランス私企業協会（Afep）およびフランス企業連合（Medef）により発行された上場企業向け企業統制規約（Afep-Medef企業統制規約）の規定も考慮する。

取締役会は、すべての株主を共同で代表し、あらゆる状況において、当社の会社としての利益のために行為する合議体である。

取締役会は、以下の特別委員会および臨時委員会によるサポートを受けている。

・財務書類委員会

・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会

・企業統制・倫理・指名・CSR委員会

・報酬委員会

第１　取締役会、合議体

1.　取締役会の責務

取締役会は、当行の評判を保つために、法規義務および規制義務の範囲内で発生する問題を協議し、特に、従業員らによるBNPパリバの活動が高い倫理要件を確実に遵守することを目標とする企業価値の促進に寄与する。

取締役会は、特に以下の分野に優れているが、取締役会が優れる分野はこれらに限られない。

1.1 方向性および戦略的運営

取締役会は、

・BNPパリバの事業の方向性を決定し、業務執行陣によるその実施を監督する。

・株主総会に明示的に与えられた権限に従い、また会社の目的の範囲内で、当社の円滑な運営に関する一切の問題を取り扱い、当社に関する一切の事項を決定する。

・最高経営責任者により取締役会に提出された、250百万ユーロを超えるすべての投資または投資の廃止の決定（ポートフォリオ取引を除く。）およびかかる上限を超える株式持分の取得または売却についてのすべての提案（ポートフォリオ取引を除く。）に関する事前承認を与える。また、最高経営責任者から、かかる限度額以内の重要な取引について、定期的に報告を受ける。

・承認された方向性の範囲外の重要な戦略的業務に対し事前の承認を与える。
・BNPパリバの事業についての社会的および環境的課題を考慮し、BNPパリバによる長期的な価値の創出を促進する。

1.2 行動規範

取締役会および業務執行陣は、当行により決定された価値および任務に沿った行動基準を定義するBNPパリバ・グループの行動規範を確立させた。かかる規範は、各事業部門および各従業員において統合されるものとし、各従業員の行動を統治し、組織のすべてのレベルでの決定の指針となる。このため、取締役会は、業務執行陣による事業部門、国および地域でかかる規範の実施を保証する。

1.3 統治、内部統制および財務諸表

取締役会は、

・会長および最高経営責任者（CEO）を選任し、また、後者の推薦に基づき、最高業務責任者（COO）を選任する。
・最高経営責任者および最高業務責任者の権限の制限の一切を設定する。
・特に明瞭な組織構造、明白に定義された透明性および一貫性のある責任分担、ならびに当社がさらされている、またはさらされる可能性のあるリスクを特定、管理、監視および報告する効率的なプロセスを含む統治システムを審査する。取締役会は、定期的にかかる統治システムの効率性を評価し、一切の統治システムの欠陥を改善するための是正措置が取られてきたことを確認する。
・当社の組織における役割分担および利益相反の防止を含む、当社の効果的かつ慎重な管理を保証するため、方向性を決定し、監視措置の実際の管理者によるその実施を統制する。
・内部統制に関して取締役会に課せられた義務を確実に履行し、特に、少なくとも年２回は、内部統制の活動および結果の審査を行う。
・経営報告書および同書に添付されたコーポレート・ガバナンスの報告書を承認する。
・取締役会がふさわしいと判断する統制および検査を実施する。
・最高経営責任者および／または最高業務責任者が経営機関におけるジェンダーバランスを含めて差別禁止および多様性の方針を確実に実行するようにする。
・汚職およびあっせん収賄の防止および発見のプロセスの実施を確実にする。取締役会は、かかる目的のために要求されるすべての情報を受領する。
・財務諸表の審査および決算を行い、その真実性を保証する。
・最高経営責任者が取締役会に提出する予算ならびに法規および規制上の様々な報告の草案を少なくとも年１回は検討する。
・経営機関の構成員および主要役職保持者についての評価を定義する適格性ポリシー（以下「経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシー」という。）を策定する。取締役会（およびその委員会）は、かかる方針を適用し、特に規制の変更を考慮し、定期的にかかる方針を改訂する。
・リスク管理部長、法令遵守部長または一般検査部長の解雇を事前に承認する。

1.4 リスク管理

取締役会は、

・取締役会が定める戦略に関連して、金融リスク、法務リスク、業務リスク、社会的リスクおよび環境リスク等の機会およびリスクのみならず、その結果として講じられた措置を定期的に審査する。

・そのため、景気に起因するリスクを含む、当社がさらされている、またはさらされる可能性のあるリスクの負担、管理、監視および削減を統治する戦略および方針を承認し、定期的に審査する。とりわけ、取締役会は、グローバル・リスクの限度枠を承認し、その情報を整理する個別のプロセスを導入し、場合により、かかる限度枠を超過する場合には、かかるプロセスへ問題を委託する。

1.5 伝達

取締役会は、

・株主および市場に開示された財務情報が質の高いものであることを保証する。

・財務の公表および伝達のプロセス、当社により公表および伝達されることを目的とする情報の質および信頼性の統制を行う。

1.6 報酬

取締役会は、

・取締役の出席報酬を配分する。

・とりわけ、リスク負担者、統制機能に携わる職員、およびその収入総額からすればその専門的な活動が当社グループのリスク特性に影響を与える従業員と同等の報酬区分に属するすべての従業員を含む職員の類型に関する当社グループの報酬方針の一般原則を導入し、定期的に審査する。

・フランス商法第L.225-37-２条（報酬方針に関する事前の投票）および同第L.225-100条（前年度に支払われたまたは配分された報酬に関する事後の投票）に基づく年次株主総会の権限を損なうことなく、会社役員（*dirigeants sociaux*）である管理者の報酬、特に、その固定報酬および変動報酬、ならびにその他の報酬または現物給付等の手段を決定する。

1.7 破綻処理

取締役会は、機関の予防的再生計画および所轄の規制当局に連絡された破綻処理計画を策定するために必要な条項を設定する。

2.　取締役会の機能

2.1 会議の組織

取締役会の会議は、年に少なくとも４回開催され、その時々の状況またはBNPパリバの利害関係者の要求に応じて適宜開催される。

会議の通知は、取締役会の秘書役により連絡される。

取締役会の秘書役は、取締役会の会議に必要なすべての資料を準備し、すべての書類を取締役およびその他の会議参加者が自由に使用できるよう手配する。

取締役会の会議に出席した取締役が署名した出席記録は保管され、出席したとみなされる取締役の氏名が記される。

取締役会の決定は、有効な法律に従って取締役会の秘書役により議事録に記録され、特別な登記簿に記入される。取締役会の秘書役は、取締役会議事録の写しまたは抄録を発行し認証することを認められている。すべての取締役会議事録は、次回の取締役会において承認されなければならない。

取締役会の決定は、最高経営責任者、最高業務責任者または取締役会に任命された特別な代表機関のいずれかにより実行される。

2.2 参加の手段

ビデオ会議、または身分が証明でき、有効な出席と認められ、少なくとも参加者の声を伝送し、かつ、その技術的特性により機密性、持続性および同時再送信性のある通信手段により、取締役会が財務書類および年次報告書を承認すると予想される会議に参加する取締役は、定足数および過半数の計算上出席したものとみなされる。技術的な事象の発生により会議の運営が阻害された場合は、場合により、議事録にこれを記す。

第２　取締役会の構成員

3. 構成、情報およびスキル

3.1 取締役会会長

3.1.1 当社の他の機関および外部当事者との関係

当社の他の機関および外部当事者に対し、例外的な場合および特定の任務または職務が取締役会により別の取締役に委任されている間を除き、取締役会会長のみが取締役会の名義にて行為する権限を有し、かかる名義にて発言することができる。

会長は、業務執行陣との緊密な信頼関係を確実に維持するようにする。会長は、業務執行陣に対し、その実行責任を尊重しながら支援および助言を提供する。会長は、自身の利用可能性を確保し、自身の経験を当社のサービスに活かすために、会長業務を体系化している。会長は、当社の価値観やイメージを当社グループ内外において広めることに貢献している。

業務執行陣と緊密に連携しながら、会長は、高度な関係、とりわけ国内、欧州および国外レベルでの主要な顧客、公的当局および機関との関係において当社グループを代表することができる。

会長は、かかる分野における業務執行陣の業務と密接に連携して、株主との関係の質を維持することを確保する。会長は、取締役会に対してかかる任務に関する報告を行う。

会長は、企業統制の原則が定められ実施されることを確保する。

会長は、BNPパリバの取締役会が正常に機能することを管理する。したがって、

・会長は、企業統制・倫理・指名・CSR委員会の協力を得て、ならびに、必要に応じて、取締役会および定時株主総会の承認をもって、効率的で均衡のとれた取締役会を確立し、取締役会により考慮されるべき指名ならびに取締役会に関連する交替および承継計画の手続を管理するための努力をする。

・会長は、すべての委員会会議に出席することができ、また、自身が関連があると考える委員会会議の議題に題目を追加することができる。

・会長は、取締役が適時に、ならびに明瞭かつ適切な形でその職務を実行するために必要な書類および情報を有することを確保する。

3.1.2 取締役会の業務の組織

会長は、そのすべての職務を実行できるようにするために取締役会の業務を組織し、管理する。また会長は、取締役会の会議の日程および議題を定め、会議を招集する。

会長は、取締役会の業務が、建設的な討議および意思決定に役立つような方法で適正に組織されることを確保する。会長は取締役会の業務を指示し、その業務と特別委員会との業務を調整する。

会長は、取締役会が、当社の将来、特にその戦略に関係する問題に適切な時間を割くように配慮する。

会長は、最高経営責任者および業務執行陣の他の構成員から、当社グループの事業に関する重要な事象および状況、特に、戦略の展開、組織、投資または投資廃止計画、金融取引、リスクおよび財務書類に関する状況につき、定期的に報告を受ける。

最高経営責任者は、会長に対し、内部統制報告書に関しフランス法に基づき要求される一切の情報を提供する。

会長は、取締役会およびその委員会がその職務を実行するために役立つ可能性のある情報を、最高経営責任者または管理者、および特に統制部長に求めることができる。

会長は、取締役会および財務書類委員会の業務を準備するために、法定監査人に聴取することができる。

3.2 取締役

取締役は、BNPパリバの利益のために行動し、また、取締役に適用される当該内部規則のすべての規定、特に取締役会の手続に従うことを約束する。

3.3 その他の出席者

3.3.1 無議決権取締役（*censeurs*）

無議決権取締役は、顧問の立場で取締役会および特別委員会の会議に出席する。

3.3.2 法定監査人

法定監査人は、年次財務書類または中間財務書類の審査または決算を行う取締役会および特別委員会の会議に出席し、また、取締役会会長が必要であると判断する場合に取締役会および特別委員会の会議に出席することができる。

3.3.3 招待者

取締役会は、会議に出席させるため１名または複数名の招待を決定することができる。

3.3.4 中央企業委員会の代表者

中央企業委員会の代表者は、顧問の立場で取締役会会議に出席する。

3.3.5 取締役会の秘書役

取締役会の秘書役は、取締役会により任命され、また取締役会の会議に出席する。

3.3.6 統制部長

BNPパリバに影響を及ぼすか、または及ぼす可能性のある特別な事由が生じた場合、必要に応じて、統制部長は、取締役会に直接報告することができ、また場合により、実際の管理者に照会することなく、懸念を示すために取締役会の委員会に報告することができる。

3.3項で特定される個人は、取締役と同等の倫理規程、機密性および職務規程の対象となる。

3.4 情報へのアクセス

3.4.1 情報および書類

取締役会会議への参加および賢明な決定を効率よく行うため、各取締役は、その責務を遂行するために必要な書類および情報のすべて（これらの書類が決定を行うにあたって有益であり、取締役会の権限に関係している場合において）を各取締役に対して通知することを、会長または最高経営責任者に対して求めることができる。

要求は、会長に情報を通知する取締役会の秘書役に送られる。

取締役会の秘書役が便宜または機密性の観点から望ましいと考える場合、取締役会の秘書役または当社グループの担当の従業員は、取締役および取締役会の参加者が自由に使用できるようにされた書類を閲覧できる。

3.4.2 システム

取締役会会議のためのすべての書類は、電子化を含むあらゆる手段により、取締役および取締役会会議の参加者が自由に使用できるようにすることができる。この場合、情報の機密性、完全性および利用可能性を守るために、必要であると考えられる保護についてのすべての措置が取られ、また、取締役会の各構成員または書類を受け取ったすべての者は、このように使用可能とされたシステムおよびメディアについてだけでなく、それらに対するアクセスについても責任を負う。

3.5 研修、個人的および集合的スキル

BNPパリバの取締役は、BNPパリバのすべての重要な活動に関連する義務ならびに効率的な管理および監督を保証する義務を適切に果たすため、個人的および集合的両面において、とりわけ専門的技術および完全性に関して必要な専門的知識、経験、スキル、理解力および個人的資質を有している。

取締役は、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに従い、その知識を最新の状態に保つようにするものとする。

従業員により選出された取締役は、取締役会の定める研修を目的とする時間の恩恵を受ける。研修の終了時に、取締役により選ばれた研修センターは定期的な出席に対する証明書を発行しなければならず、従業員により選出された取締役は、かかる証明書を取締役会の秘書役に送らなければならない。

4. 義務

4.1 BNPパリバの株式の保有および維持

定時株主総会によって選任されたすべての取締役は、個人として1,000株を所有していなければならない。取締役は、12ヶ月の任期に相当する取締役の出席報酬の支払期間満了時にすべての株式を保有していなければならない。かかる期間の満了時において、すべての取締役は、その任期を通じてかかる最小限のBNPパリバの株式数を維持することを確認するものとする。

取締役は、かかる株式のリスクをカバーする個人的ヘッジまたは保険戦略を行わないことを保証する。

4.2 倫理―機密性

4.2.1 倫理

4.2.1.1 利用可能性および定期的な出席

取締役会の構成員は、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに従い、その職務および責任を実行するために必要な時間および努力を費やすものとする。

従業員により選出された取締役は、取締役会の定める準備期間の恩恵を受ける。

4.2.1.2 独立性および忠誠

取締役会のすべての構成員は、経営組織の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに従い、常にその独立性を維持するものとする。

取締役会のすべての構成員は、その他の取締役、株主およびBNPパリバに対して忠誠心を持って行動するものとする。

取締役会のすべての構成員は、その独立性を損う可能性のある一切の利益またはサービスを拒否するものとする。

4.2.1.3 警戒の義務

取締役会のすべての構成員は、自由に使用できるシステム、書類および情報の保管、利用ならびに場合により返却に関して警戒の義務を負う。

4.2.2 機密性

取締役および取締役会の業務に参加するすべての者は、取締役会およびその委員会の議論および決定の内容ならびにいかなる形でも取締役会およびその委員会において提示されるか、または取締役および取締役会の業務に参加するすべての者に対して提供される情報および書類について、絶対的な機密性を保持する義務を負う。

法律で規定される場合を除き、取締役および取締役会の職務に参加するすべての者は、取締役会外部のいかなる者にもBNPパリバが公表していない情報を開示してはならない。

4.3 倫理的行為―管理職の制限―利益相反―個人的な申告

4.3.1 倫理的行為

取締役が倫理的行為に関する疑問を有する場合、当社グループ法令遵守部長に相談することができる。

インサイダー取引に関する法律は、個人として、また、BNPパリバの株式を有する企業内で責務を果たす場合の両方において、特に取締役に対し適用される。取締役は、特に、内部情報の定義、伝達および利用に関する法律上の要件を尊重しなければならず、それらのうち主要な規定は就任の際に伝達される。

また取締役は、四半期財務書類および年次財務書類の公表日の後６週間以内、または当社の運営に係るプレスリリースの公表後６週間以内は、個人ベースにおいてのみBNPパリバの証券の取引を行うことができる。ただし、当該期間内において、証券取引規則に基づきインサイダー情報であるとみなされる情報を保有している場合は、この限りではない。

取締役は、疑義を生じさせる取引、とりわけレバレッジによる購入もしくは空売りまたは短期取引は差し控えるものとする。

取締役および取締役と緊密な関係にある者は、公開を保証するフランス金融市場機関（*Autorité des Marchés Financiers – AMF*）およびBNPパリバに対して、BNPパリバの株式およびそれに関連する金融商品について行う取引について表明する義務を負う。

4.3.2 管理職の制限

取締役は、管理職の制限に関して、取締役またはBNPパリバに適用のある法規条項および規制条項ならびに経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーを遵守する。

4.3.3 利益相反

取締役は、とりわけ、いわゆる「関係当事者間合意規制」（*conventions réglementées*）制度等の利益相反に関する適用ある法規条項および規制条項ならびに経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーを遵守する。

いかなる状況であっても、取締役が利益相反についてのかかる義務を違反した場合、取締役会会長はそれを是正するために必要なすべての法規措置を取るものとする。さらに、取締役会会長は、関係する規制当局に当該行為を報告することができる。

4.3.4 個人的な申告

取締役は、個人の状況の変更（住所、職位、管理職、実行された義務の変更もしくは刑事上、民事上または行政事件上の有罪判決等）について可能な限り速やかに取締役会の秘書役に報告することを保証する。

特に、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに従い、取締役は、申し立てられた一切の刑事上の有罪判決もしくは民事責任、経営の禁止、行政処分もしくは懲戒処分または職能団体からの除外措置、および当該取締役が被るかかる処分を伴う可能性のある手続、業務上の違法・不当行為による罷免もしくは当該取締役が対象者である可能性のある管理職からの免職について、取締役会会長に可能な限り速やかに報告するものとする。同様に、取締役は、申し立てられた一切の刑事上の命令もしくは民事上の命令、行政処分もしくは懲戒処分または職能団体からの除外措置ならびに当該取締役が管理者、株主または投資者である会社が対象であるか、対象である可能性のある裁判所の命令による会社更生もしくは清算措置について取締役会会長に報告する。

5. 取締役および無議決権取締役（*CENSEURS*）の報酬

取締役の出席報酬の総額は、定時株主総会において決定される。

出席報酬の個人別の額は、報酬委員会の提案に従い、取締役会において決定される。かかる額は、会議への実際の参加（参加方法は問わない。）に基づく優先的な変動報酬部分を含む。海外に居住する取締役は、ビデオ会議、または通信手段により取締役会会議に参加できる場合を除き、より高額の報酬を受け取る。

委員は、委員会へ実際に参加することで追加の出席報酬を受け取ることができ、その額は委員会によって異なる。委員は、異なる各委員会への参加につき追加の出席報酬を受け取る。委員長は、より高額の追加報酬を受け取る。

無議決権取締役の報酬は、報酬委員会の提案に従い、取締役会により決定される。

第３ 取締役会の特別委員会

BNPパリバの取締役の責務の実行を容易にするため、取締役会内に特別委員会が設置された。

6. 共通規定

6.1 構成およびスキル

特別委員会は、社内の経営上の義務を負わない取締役会の構成員からなる。かかる委員会はAfep-Medef企業統制規約で提言されている独立性と同程度の独立性を持つ者とみなされるための基準を満たす必要数の構成員を含む。委員会の委員は、参加する委員会の任務を実行するために適する知識およびスキルを有する。

報酬委員会は、少なくとも１名の従業員を代表する取締役を含む。

かかる委員会に付託された権限は、取締役会の権限を狭めることなく、またはこれを制限しないものとする。

取締役会会長は、委員会の員数、任務、構成および機能が常に法規条項および規制条項、取締役会の要求および最良の企業統制実務に適合することを確保する。

取締役会の決定により、内部統制、リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）、報酬委員会（RemCo）および企業統制・倫理・指名・CSR委員会（CGEN)は、フランス通貨金融法典（*Code monétaire et Financier*）第L.511-91条の規定に基づき、連結ベースまたは子会社の連結ベースでの規制当局の監督の下で当社グループの会社についての任務を請け負う。

6.2 会議

委員会は必要に応じて開くものとする。

6.3 委員会が採り得る手段

特別委員会は、必要に応じて外部の専門家を起用することができる。

委員長は、既存の内部規則に定めるような、当委員会の管轄の範囲内である問題に関し、当社グループ内の役員に質疑を行うことができる。

取締役会の秘書役は、特別委員会の会議に必要なすべての資料を準備し、書類を取締役およびその他の会議参加者が自由に使用できるよう手配する。

かかる書類は、電子化を含むあらゆる手段で使用可能な状態にすることができる。この場合、情報の機密性、完全性および利用可能性を守るために、必要であると考えられる保護についてのすべての措置が取られ、また、関係する特別委員会の各構成員または書類を受け取ったすべての者は、システム、メディアおよびその提供についてだけでなく、そのアクセスについても責任を負う。

6.4 意見および議事録

委員会は取締役会に向けて意見を表明する。委員長（委員長が行為できない場合は、同じ委員会のその他委員）が、次回の取締役会にてその業務の要約を口頭で報告する。

委員会の会議の議事録は、その後の会議で承認された後、取締役会の秘書役により書面による報告書が作成され、希望する取締役に対して配布される。

7. 財務書類委員会

7.1 任務

フランス商法の規定に基づき、かかる委員会は、会計および財務情報の作成ならびに検証に関する問題について監査することを保証する。

7.1.1 財務情報の作成プロセスの監査

当委員会には、財務書類の作成を完了させるにあたり当社が発行する四半期、半期および年次財務書類を分析し、取締役会に対してかかる財務書類を提示するのに先立ち、特定の項目について更なる説明を得る責務がある。

当委員会は、会計原則および会計方針の選択、引当金、分析結果、健全性基準、収益性指標等のかかる計算書類および財務書類に関するすべての事項ならびに方法論的問題となるまたは潜在的リスクとなる可能性のあるその他一切の会計事項を審査するものとする。

当委員会は、場合に応じて、財務情報の詳細なプロセスの完全性を確実にするために勧告を行う。

7.1.2 会計ならびに財務問題に関する内部統制制度の効率性およびリスク管理の効率性の監査

当委員会は、業務執行陣から得た情報に基づき、詳細なプロセスの統制ならびに会計および財務情報や追加財務情報の処理から生じるものと同様に、事業の概要ならびに内部の会計および財務に係る統制の成績を少なくとも年２回は分析するものとする。当委員会は会計および財務に係る内部統制により明らかになる事象（取締役会が定めた区分および基準に基づき報告される。）の概要について報告を受けるものとし、その所見を取締役会に報告する。

当委員会は、会計および財務に係る内部統制制度の構造において決定された是正措置を導入することに関して考えられるあらゆる障害について、取締役会会長（定期的統制部長から直接情報を受ける。）による報告を受け、その所見を取締役会に報告する。

7.1.3 法定監査人による年次財務書類および連結財務諸表の法定監査ならびに法定監査人の独立性の監査

当委員会は、法定監査人の選任手続を指揮し、法定監査業務の実施に対し請求される報酬額につき意見を述べ、かかる選任過程の結果を取締役会に報告するものとする。

当委員会は、法定監査人の監査計画、ならびに監査人の推奨事項および監視を検討するものとする。

当委員会は、法定監査人および法定監査人が所属するネットワークに対してBNPパリバ・グループが支払う、当委員会が承認した計算式を使用して計算される報酬の金額および明細につき、年１回通知を受けるものとする。当委員会は、BNPパリバに起因する監査法人またはそのネットワークの収益の額または割当が、法定監査人の独立性を損なう可能性はないことを確認するものとする。

１百万ユーロ（税引前）を超える合計報酬を必要とする業務には、当委員会の事前承認を必要とするものとする。当委員会は、当社グループ財務部からの提案に基づき、一切の他の業務を、事後的に承認するものとする。当委員会は、50,000ユーロを超える報酬を必要とする一切の「非監査」業務の当社グループ財務部による迅速な承認および統制の手続を承認するものとする。当委員会は、当社グループの法定監査人が所属するネットワークにより実施された一切の「非監査」業務につき、当社グループ財務部から年１回報告を受けるものとする。

当委員会は、法定監査人から、任務の枠組について最も重要な勧告を受け、検討するのと同時に、内部統制の不十分さに関する主な所見について書面による報告を受け、検討する。また、当委員会は、内部監査によって出される、会計および財務情報に関する任務の枠組についての最も重要な報告書および勧告に留意する。

各法定監査人は、当委員会に対し、法定監査人の独立性を保証するための内部統制制度につき年に１回報告するものとし、当社グループの監査における法定監査人の独立性に係る書面を提出するものとする。

当委員会は、法定監査人の専門的活動での会計監査人高等評議会（H3C）の統制の結果による、会計監査人高等評議会の声明および決定について説明を行う。

当委員会は、少なくとも年２回は、当社の業務執行陣が出席しない状況において、法定監査人との討議のための会議を開催するものとする。

当委員会は、法定監査人の出席の下、四半期、半期および年次財務書類を検討するための会議を開く。

ただし、法定監査人は、法定監査人の報酬または再指名を議題とする当委員会の会議には、全部または部分的とを問わず、出席しないものとする。

法定監査人は、法定監査人の職員に関する特定の問題を議題とする当委員会の会議には、全部または部分的とを問わず、出席しないものとする。

特段の事情のない限り、四半期、半期および年次の経営成績および財務書類を含むファイルは、当委員会の会議の少なくとも３日前までに、当委員会の委員に対して送付されるものとする。

四半期、半期および年次の経営成績に関連して会計原則の解釈の問題が生じ、重大な影響を伴う選択が必要となる場合は、法定監査人ならびに当社グループ財務部は、提起された問題の性質および重要性を分析し、様々な可能性のある解決法の良い点、悪い点を提示し、行われた最終選択の論理的根拠を説明する文書を、四半期毎に当委員会に提出するものとする。

法定監査人および当社グループ財務部は、当委員会に対し、少なくとも年２回は財務書類の認証への取組みの記録を示す。それを基に、当委員会は、かかる任務の結果およびかかる任務が財務情報の完全性にどのように貢献したか、ならびに完全性における当委員会の役割を取締役会に対して報告する。

7.2 会長の報告書

当委員会は、会計および財務情報の作成および処理に関する内部統制手続に関する会長の報告書案の一部を検討するものとする。

7.3 聴取

当委員会は、その管轄範囲である一切の問題に関して、自主的に当社グループ財務部および会計部の部長ならびに資産・負債管理部の部長に聴取を行うことができる。

当委員会は、当社グループ財務部の部長もしくは当社の経営陣が責任を負う可能性があり、または当社が開示した会計および財務の情報の品質が疑われる可能性がある当委員会の管轄範囲に属する一切の問題に関して、当社グループ財務部の部長に質疑を行うことができる。

8. 内部統制・リスク管理・法令遵守委員会

8.1 任務

8.1.1 グローバル・リスク戦略に関する任務

当委員会は、当社のグローバル戦略の妥当性ならびに総合的な現在および将来のリスク選好度について取締役会に助言する。当委員会は、取締役会が実際の管理者およびリスク管理部長によるかかる戦略の実施を検証する場合に、取締役会を支援する。

かかる目的のために、当委員会は、現行の規則に従い当社グループに報告される業務のリスクおよび収益性の測定、ならびにかかる事項および方法に関連する特定の問題に基づき、社会および環境に係る方向性を含む当社グループのリスク方針の主要な方向性を審査する。

グローバル・リスクの限度枠が超過される場合、取締役会に問題を委託する手続が提供される。業務執行陣は、当委員会の委員長に報告し、かかる委員長が、当委員会を開催するか、または取締役会の開催を求めるかを決定することができる。

8.1.2 顧客に提案された商品およびサービスの価格の審査に関する任務

当委員会の任務の枠組において、および当委員会が定義する規定に従い、当委員会は、顧客に提示された商品およびサービスの価格がリスク戦略に適合するものであるかを審査する。価格がリスクを的確に反映していない場合、当委員会は、取締役会に対してこれを是正する行動計画を提示する。

8.1.3 報酬に関する任務

報酬委員会の任務を阻害することなく、リスク委員会は当社の方針および報酬実務により支給された報酬が、当社がさらされているリスクに関する状況、資本、流動性および可能性ならびに予測される利益が普及するための期間に適合するものであるかを審査する。

かかる任務を実行するため、当委員会の委員長は、報酬委員会の会議に参加し、支持された見解を示すものとする。

8.1.4 内部統制および法令遵守に関する任務

また、当委員会は、すべての法令遵守関連の課題、とりわけ風評リスクまたは職業倫理の分野における課題を検討する。

当委員会は、リスクの測定および監視に関する報告を分析する。当委員会は年２回、内部統制業務、ならびに業務執行陣から提供された情報、恒常的統制部長、法令遵守部長および定期的統制部長から受けた報告に基づく所見（財務書類委員会の責任範囲である会計および財務に係る内部統制を除く。）を検討する。当委員会は、当社と金融健全性監督・破綻処理機構（*Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution*）（ACPR）の総務との間で行われたやり取りについて検討する。

当委員会は、内部統制により明らかにされる事象（取締役会が定めた区分および基準に基づき報告される。）について説明を受けるものとし、その所見を取締役会に報告する。

当委員会は、一般検査部門による推奨事項のうち実行されなかったものの状態を分析する。当委員会は、内部統制の構造において決定された是正措置を導入することに関して考えられるあらゆる障害（定期的統制部長から直接情報を受けることとなっていたもの）について、取締役会会長による報告を受け、その所見を取締役会に報告する。

8.2 聴取

当委員会は、業務執行陣が出席しない状況において、当社グループ統制部門（一般検査部門、法令遵守部門およびリスク・法務部門）の部長の聴取を進める。

当委員会は、取締役会に対し、使用される方法および手続に関する評価を提示する。

当委員会は、かかる部門が当社グループ内で組織される方法に関する意見を述べ、これらの作業プログラムにつき継続して情報提供を受ける。

8.3 情報へのアクセス

当委員会は、リスクに関する当社の状況についてすべての情報を有する。必要に応じて、当委員会は、リスク管理部長または外部の専門家のサービスを利用することができる。

8.4 財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に共通の会議

財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員長の要請、財務書類委員会の委員長の要請または取締役会会長の要請により会議を開催するものとする。

その意味で、当委員会の委員は、

・一般検査部門の任務計画および法定監査人の監査計画について説明を受け、リスク方針および運営システムを評価するための取締役会の業務を整理する。

・リスクおよび財政的な影響に対する方針（引当金方針を含む。）に関連した共通の課題を扱う。当委員会の委員は、とりわけ将来財務諸表に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの体系的検討を行う。

当該会議は、財務書類委員会の委員長が議長を務める。

9. 企業統制・倫理・指名・CSR委員会

9.1 企業統制に関する任務

当委員会は、企業統制を監視する責務がある。その役割は、BNPパリバ内部の企業統制実務を適用するために取締役会を支援し、また、その機能を評価することにある。

当委員会は、国外、欧州および国内における企業統制規律の進展に関する定期的なフォローアップを確保する。当委員会は、その要約を少なくとも年１回は取締役会に報告する。当委員会は、当社グループに適しており、かかる分野における最良の実務に合った手続、組織および行為をもたらす可能性が高い措置を選択する。

当委員会は、企業統制に関する報告書草案、および適用ある法規制により要求されるその他一切の書面を検討する。

当委員会は、社会および環境についての責任（CSR）に関連する質問のフォローアップを管理する。このため、当委員会は、社会における当社グループのプラスの影響と同様に、持続可能な経済発展に対する当社グループの貢献に特化しており、特に、経済の倫理的金融、従業員の発展およびコミットメントの促進、環境保護ならびに気候変動との闘いにより対処している。

9.2 行動規範

当委員会は、BNPパリバ・グループの行動規範の更新を定期的に実行している。

9.3 取締役、委員会の委員および無議決権取締役（*CENSEURS*）の特定、選任および承継計画に関する任務

取締役の特定、選任および承継計画について、当委員会は、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに記載される原則および手続を適用する。当委員会は、かかる方針を定期的に検討し、取締役会にとって妥当であるとみなされる変更を提案する。

当委員会は、取締役会におけるジェンダーバランスの達成という目標を設定する。当委員会は、かかる目標の達成を目的とする方針を作成する。かかる目標およびかかる方針は、設定され次第、取締役会による承認を受ける。

場合により、当委員会は、取締役会に対して無議決権取締役の任命を提案する。

9.4 取締役会の評価に関する任務

当委員会は、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに従い、取締役会の均衡および多様性について、少なくとも年１回は定期的に評価する。

さらに、外部の専門的アドバイザーの事務所が３年に１回、取締役会の評価を行う。

9.5 取締役会会長、業務執行陣の構成員および主要役職保持者の選任、任命および承継計画に関する任務

当委員会は、執行役員、最高業務責任者、会長および経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに定義される主要役職保持者の選任、任命および承継計画に関して、かかる適格性ポリシーを定期的に審査し、またかかる事項について提言を行う。

当委員会は、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーに従い、会長および業務執行陣の構成員の選任、任命および承継計画の策定に寄与する。

主要役職保持者に関して、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーが業務執行陣により確実に適用されるようにする。

9.6 取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者の評価に関する任務

当委員会は、取締役会会長の活動を評価する。

当委員会は、取締役会が定めた事業の戦略上の方向性に照らし、最高経営責任者および最高業務責任者の経営実績を評価する。かかる評価の際には、最高経営責任者および最高業務責任者が有する、予測、決定、組織化の能力、および模範となる能力を考慮する。

9.7 取締役の独立性に関する任務

当委員会は、Afep-Medef企業統制規約の意味における取締役の独立性を評価し、その所見を取締役会に報告する任務を負う。

9.8 取締役会の一般的均衡に関する任務

当委員会は、取締役会が当社の利益に悪影響をもたらすような形で１名の個人または少人数の集団に支配されない状態を確保する。かかる目的のために、当委員会は、経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーを適用する。

10．報酬委員会

当委員会は、取締役会が承認する報酬に関する決定（特にリスクおよびリスクの管理に影響する決定）を立案する。

当委員会は、以下の年次審査を行う。

・当社の報酬方針の原則についての審査
・当社の会社役員に対する報酬、手当および一切の利益についての審査
・業務執行役員およびリスク負担者、統制機能に携わる職員、およびその収入総額からすればその専門的な活動が当社または当社グループのリスク特性に重大な影響を与える従業員と同等の報酬区分に属するすべての従業員を含む職員の類型についての報酬方針の審査

当委員会は、リスク管理部長および法令遵守部長の報酬を直接統制する。

上記の任務の枠組内において、当委員会は、現行の規制に従って、報酬方針の原則における取締役会の業務、とりわけその専門的な活動が当社グループのリスク特性に重大な影響を与える当社グループの職員についての報酬方針の原則に関する業務を準備する。

当委員会は、とりわけ報酬、退職給付額および当社株式の引受オプションまたは購入オプションの配分に関する、会社役員の個人的状況に関するすべての問題点、ならびに当社の経営陣または代表機関の構成員の離脱を統制する規定の検討をその業務とする。

当委員会は、引受ストック・オプション・プランまたは購入ストック・オプション・プランの条件、金額および配分を検討する。同様に、当委員会は、無償株式の配分の条件も検討する。

当委員会は、会長と共に、付託の範囲内において、最高経営責任者により報酬委員会に対して提出され得る上級業務執行陣の報酬に関するあらゆる事項について、最高経営責任者を支援する。

経営機関の構成員および主要役職保持者としての適格性評価に関するガイドライン

Ⅰ．背景および定義

ａ．背景

経営機関の構成員および主要役職保持者に関する適格性ポリシーの目的は、当社に適用のある法規条項または規制条項を遵守する一方で、コンプライ・オア・エクスプレイン手続（以下に定義される。）において、内部規則の条項ならびにフランス通貨金融法典（以下「CoMoFi」という。）、2017年９月26日に発表された経営機関の構成員および主要役職保持者としての適格性評価に関する欧州銀行監督機構ガイドライン（適格性ガイドライン）および内部規制ガイドラインにおいてBNPパリバに適用ある規制の履行手続を特定し、詳細を明らかにすることである。

これらの条項に従い、かかるガイドラインは以下の項目を網羅している。

Ⅱ．経営機関の構成員および主要役職保持者の特定、選任および承継計画

ａ．取締役の特定、選任および承継計画

ｂ．最高経営責任者および最高業務責任者の特定、選任および承継計画

ｃ．主要役職保持者の特定、選任および承継計画

Ⅲ．経営機関の構成員の精神の独立性および利益相反の管理

ａ．一般原則

ｂ．利益相反の事例

ｃ．利益相反の管理

Ⅳ．管理職の制限および経営機関の構成員の時間的猶予に関する規則の遵守

ａ．経営機関の構成員の任命における規則の遵守

ｂ．経営機関の構成員としての管理職就任中の規則の遵守

Ⅴ．経営機関の構成員の高い評判、正直さおよび誠実性

Ⅵ．経営機関の構成員の多様性および取締役会の集合的力量

Ⅶ．経営機関の構成員の導入および研修

かかるガイドラインは、取締役会により承認されている。かかるガイドラインの改定も、承認のため取締役会に提出される。

ｂ．定義

経営機関の構成員とは、取締役、最高経営責任者および最高業務責任者をいう。

主要役職保持者とは、適格性ガイドラインの目的において、最高財務責任者、法令遵守部長、リスク管理部長および一般検査部長、法務部長、人事部長ならびに当社が最高業務責任者代理の役職を付与することを決定した個人をいう。

適格性とは、取締役会および該当する個人の集合的適正に関してBNPパリバが行う以下の基準についての評価をいう。

・知識、スキルおよび経験

・高い評判、正直さおよび誠実性

・精神の独立性

・管理職の制限および時間的猶予に関する規則の遵守

コンプライ・オア・エクスプレイン手続とは、欧州中央銀行および管轄の国立当局が、当該当局により発行されたガイドラインを完全にもしくは部分的に遵守するかまたは全く遵守しないかという意向を発表する単一監督メカニズムにおける手続をいう。

当社とは、BNPパリバをいう。

企業統制・倫理・指名・CSR委員会とは、BNPパリバの企業統制・倫理・指名・CSR委員会をいう。

取締役会の秘書役とは、BNPパリバの取締役会の秘書役をいう。

Ⅱ．経営機関の構成員および主要役職保持者の特定、選任および承継計画

ａ．取締役の特定、選任および承継計画

取締役会における役割に関係なく、取締役として任命される可能性のある人物の特定を責務とする企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、常にかかる人物についての一覧を作成および保持し、取締役会に対するかかる候補の提案が必要となる状況について特段定めはないものの、かかる一覧は企業統制・倫理・指名・CSR委員会により定期的に監査される。

取締役として任命される可能性のある人物の企業統制・倫理・指名・CSR委員会による特定

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、株主総会への立候補を提案することを目的として、取締役の非執行管理職に適している候補者を取締役会に対して特定および推薦する。潜在的候補者の決定に際し、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、品位ならびに利害関係の理解力およびリスクの理解力と同様に、個人的および集合的両面において、取締役会の構成員としてのスキルのバランス、経験および多様性を評価する。さらに、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、候補者が客観的、批判的および独立的に行動でき、とりわけ候補者が有するその他の管理職に関して自身の考えおよび判断を述べるために必要な勇敢さ、その業務に深く関与するための十分な利用価値およびその管理職に不可欠な客観性、最後に当社の利益を守り、当社の適切な運営を確保したいという願望を有することを保証する。

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会内で実行される義務に必要な任務および資質を特定し、かかる義務に割くべき時間を計算する。

候補者を特定する目的において企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、

- 一方で、その必要があれば、１または複数の専門機関に対して、Afep-Medef企業統制規約に定める条項が意味する社外取締役に当たるか否かの調査を委託する。当該専門機関は、取締役会の秘書役と共同の手続で選定される。
- 他方で、企業統制・倫理・指名・CSR委員会自らも、他の取締役から上記に関する情報を収集する。企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、提案を受領すると、個人的スキルおよび集合的スキルの双方に基づき、かかるガイドラインの規定および以下の基準について慎重に審査を行う。
- 経験および当行の主要業務の問題およびリスク（社会問題および環境問題を含む。）を理解する能力に基づいた求められる分野の知識およびスキル。これにより、取締役は十分な情報を得て、効果的な決定を行える。

・勇敢さ、とりわけ意見を述べ、判断を下す勇敢さ。これにより、取締役は客観的かつ独立した立場を維持できる。
・時間的猶予（管理職の任務および関連する訓練に十分な時間を費やせること）および勤勉さ。これが必要な公平さを持ちつつ取締役の管理職としての職務遂行に関する尽力を促し、責任感を高める。
・忠誠、これが当社に対しておよび株主全体を代表する取締役会内の取締役の職務に対する尽力を促す。
・会社の文化および倫理についての取締役の適切な理解
・高い評判および適正、ただし人物は、同人の個人的行為または業務上の行為が社外取締役としての管理職を保証する上での能力に何らかの重大な懸念を生じさせる場合、高い評判および適正基準を満たしていることについて考慮されるべきではない。

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、選定される可能性ある人物についての一覧が常に更新されていることを確認し、年に一度、取締役として任命される可能性のある人物を特定し、取締役会がこれに基づいて慎重に審議できるよう取締役会に対し業務の成果を報告する。

適切な場合、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、会長の非執行管理職として選定される可能性ある人物を上記の基準を考慮して特定する。

取締役会による取締役となる可能性のある人物の選任

取締役会が新たな構成員の任命を決定しなければならないとき、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会に対してかかる立候補の提案を決定し、取締役会がそれを承認した場合、かかる立候補は株主総会へ提案される。最初に、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会会長に対し任命される可能性のある取締役の氏名を通知し、その提案の理由を示す。取締役会会長は関連ある人物に連絡を取り、かかる人物の同意がある場合には、上記の条項に従い、かかる人物の状況について検討するよう取締役会の秘書役に要請する。選出された候補者は、企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長および取締役会会長に認容される。

取締役会会長の非執行管理職の選定は、かかる人物に連絡を取ることができるよう、企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長に提案される。

取締役および取締役会会長の双方の責務に関する検討および面談が十分とみなされると、その後企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会に対して、候補の提出に係る提案を受け入れるよう、提出することができる。

取締役会の秘書役は、候補者に対して検討のために必要な一切の書類を要求することができ、個人データに関する法規条項および規制条項に従いこれを保持する。

特別委員会については、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、関連する当委員会の委員長と協力して、当委員会の委員および委員長が変更される場合のその指名につき、取締役会への推薦を行う。

取締役の承継計画および取締役会の構成についての検討

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役および（適用ある場合は）会長の承継を認める規定を審査する責任を負っている。

年に一度、取締役会の秘書役は取締役会の構成員となる可能性のある人物の特定に関する条項に従い、企業統制・倫理・指名・CSR委員会の責任において取締役会の構成について検討する。企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会に検討結果を提出し、取締役会の慎重な審議に付される。

ｂ．最高経営責任者および最高業務責任者の特定、選任および承継計画

取締役会は、最高経営責任者を選任し、また、後者の推薦に基づき、最高業務責任者を選任し、それらの権限の制限の一切を設定する。

かかる目的において企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会会長と協力して、取締役会の審議の便宜のために最高経営責任者の選任について推薦を行い、また、最高経営責任者の推薦と同様に最高業務責任者の選任についても推薦を行う。

候補者を特定するために、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、その資格について、本方針の条項および以下の基準を考慮して慎重に審査を行う。

- 経験および当行の主要業務の問題およびリスク（社会問題および環境問題を含む。）を理解する能力に基づいた求められる分野の知識およびスキル。これにより、彼らは十分な情報を得て、効果的な決定を行える。
- 勇敢さ、とりわけ意見を述べ、判断を下す勇敢さ。これにより、彼らは客観的かつ独立した立場を維持できる。
- 時間的猶予（最高経営責任者および最高業務責任者の職務および関連する訓練に十分な時間を費やせること）
- 忠誠、これが当社および株主に対する最高経営責任者および最高業務責任者の職務に対する尽力を促す。
- 高い評判および適正、ただし人物は、同人の個人的行為または業務上の行為が最高経営責任者または（場合により）最高業務責任者としての適正に何らかの重大な懸念を生じさせる場合、高い評判または適正基準を満たしていることについて考慮されるべきではない。

取締役会の秘書役は、候補者または（場合により）当社に対して検討のために必要な一切の書類を要求することができ、個人データに関する法規条項および規制条項に従いこれを保持する。

企業統制・倫理・指名・CSR委員会はまた、最高経営責任者および最高業務責任者の承継を認める規定を審査する責任も負っている。

ｃ．主要役職保持者の特定および選任

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、業務執行陣による主要役職保持者の特定および選任において、場合により当社の人事部門のサポートを得て、以下の事項が考慮されることを確認する。

- スキル、資質および経験
- 高い評判、正直さおよび誠実性

Ⅲ．経営機関の構成員の精神の独立性および利益相反の管理

フランス商法第L.225-38条以降に規定されるいわゆる「関係当事者契約合意規制」（*conventions réglementées*）制度、適格性ガイドラインの第９節およびバーゼル銀行監督委員会により2015年７月に発表された銀行のためのコーポレート・ガバナンス原則に関するガイドラインの第３原則に規定される精神の独立性および利益相反の条項を考慮し、ガバナンスの分野において観測される最良の慣行を受入れる目的を持って、本項は、（ｉ）経営機関のすべての構成員の精神の独立性を確保するために適用される一般原則に留意すること、（ii）当社グループが実行する多様な活動に関して取締役が直面する可能性があり、直接もしくは間接を問わず、関係取締役の利益と競合する可能性のある利益相反の状況を定義すること、および（iii）このような利益相反の状況が発生した場合に、当該状況を勘案し、適切な方法で対処するために取るべき必要な措置に関する詳細を提供することを目指している。

ａ．一般原則

経営機関のすべての構成員は、博識、賢明かつ客観的な方法で意見を発し、また決定を行うことができるよう、いつでもその精神、分析、評定、決定および行動において独立性を維持しなければならない。かかる目的において、経営機関の構成員は、とりわけ、いわゆる「関係当事者」契約の利益相反に関する適用ある法規条項および規制条項の双方ならびに利益相反を認識するために取られるべき措置およびこれらの適切な管理に関する以下の条項を遵守する。

具体的には、経営機関の構成員は、その独立性を損う可能性のある一切の利益またはサービスを拒否するものとし、（以下に記載されるとおり）利益相反を避けることを保証する。

取締役会の各構成員は、取締役会または特別委員会の会議において議論される議題について、その立場、ひいては少数派としての立場をも自由に示すべきである。

すべての利益相反は、Afep-Medef企業統制規約の規定に基づき取締役が社外取締役として適格であるか否かについて問うものであることに留意すべきである。

ｂ．利益相反の事例

フランス商法第L.225-38条以降に規定されるいわゆる合意規制（*conventions réglementées*）制度の他に、以下の状況により利益相反が発生する可能性がある。

a) フランス商法第L.233-16条の意味におけるBNPパリバが支配する法人および当社の経営機関の構成員のうち１名との間で、直接的にまたは仲介人（注１）を通じて間接的に、締結された各契約書

b) 当社の経営機関の構成員のうち１名が、フランス商法第L.233-16条の意味における当社が支配する法人のうち１社との間で締結する契約書について、当該契約書の直接の当事者ではないが、当該経営機関の構成員が当該契約により何らかの利益を得るという意味において、間接的に利害関係を有する各契約書

c) フランス商法第L.233-16条の意味における当社が支配する法人のうち１社および当社の経営機関の構成員が所有するかまたは当該取締役が当該法人の所有者、ジェネラル・パートナー、マネージャー、取締役、監事会の監事またはシニア・マネージャーでもある法人との間で締結する各契約書

d) 経営機関の構成員が、非執行管理職として行為することに関連して、（ｉ）当該構成員が上記c)の意味における業務執行取締役である法人または何らかの役職を有するかもしくは何らかの利害関係を有する法人に関する内部情報、または（ii）当該構成員が上記c)の意味における業務執行取締役であるかまたは何らかの役職を有するかもしくは何らかの利害関係を有する法人の業務に関して利害関係を有する当社もしくはその支配下にあるフランス商法第L.233-16条の意味における法人のうち１社に関する内部情報の受取人であるかまたは受取人となる可能性のある各状況

e) 経営機関の構成員が、当該構成員との間で親族的な関係もしくは仕事上の関係または緊密な関係を有する者が利害関係を有する取締役会会議へ参加することができる各状況

f) 上場事業体もしくは非上場事業体における管理職かどうか、フランス国内もしくは国外における管理職かどうか、当該構成員が管理者であるグループに属さないかどうか、会社機関の特別委員会に参加することになるかどうか、またはその他の新たな管理職であるかにかかわらず、新たな管理職の受け入れ（注２）

g) フランスまたは国外において以前従事していた管理職の下で負った現在有効な各義務（例えば競業避止義務）

h) さらに一般的に言えば、経営機関の構成員および当社またはフランス商法第L.233-16条の意味における当社の子会社のうち１社との間で利益相反となり得る各状況

(注１) 仲介人による介入は、経営機関の構成員がBNPパリバの支配下にある法人のうち１社および当該支配下にある法人の共同契約当事者との間の契約の最終的な実質受益者である状況に相当する。
(注２) 政治的な性質のものを含む。

ｃ．利益相反の管理

「関連当事者契約」制度により網羅される状況

経営機関の構成員は、関連当事者契約制度および当該制度に伴う義務を読み解ったことを認識している。

その他の状況

上記a)からe)またはg)もしくはh)に記載される状況のうち１つが発生した場合、経営機関の構成員は、取締役会会長に対して直ちに報告し、取締役会会長は、提示された状況の分析に基づき、次項に記載される１つまたは複数の措置により構成される意見を述べることができるよう、企業統制・倫理・指名・CSR委員会に対して報告する。当該意見は取締役会に提出され、取締役会がこれに従った場合は、取締役会会長から関係取締役に通知される。取締役会による決議は、取締役会議事録に記載されるものとする。

具体的には、上記a)からe)またはg)もしくはh)に記載される状況のうち１つが、取締役会またはその委員会の１つの会議中に発生した場合、前項の適用を侵害することなく、取締役会または（場合により）委員会は、直ちに取るべき措置を決定する。かかる措置には、関係取締役または委員会が議論または投票に参加しない、利害関係を生じさせるかまたは生じさせる可能性のある事項に関する情報を入手しない、関係する問題の協議の間、取締役会または委員会を退席する等の異なる形態が含まれる。取締役会または委員会の議事録には、取られた措置を記載するものとする。

上記f)に記載された状況が発生した場合、当該構成員は、取締役会が企業統制・倫理・指名・CSR委員会の提言に基づいて当社の経営機関の構成員の非執行管理職とかかる任命とが両立可能であることを決定できるような形で、（ｉ）上場事業体もしくは非上場事業体における管理職かどうか、フランス国内もしくは国外における管理職かどうか、当該取締役が業務執行取締役であるグループに属さないかどうか、（ii）会社機関の特別委員会に参加することになるかどうか、または（iii）その他の新たな管理職であるかどうかにかかわらず、新たな管理職を受け入れる意思があることを取締役会会長に報告する。必要あれば、以下に記載される管理職の制限および経営機関の構成員の時間的猶予に関する規程を準用する。

いかなる場合においても、利益相反により経営機関の当該構成員がもはやその職務を遂行できないと取締役会が判断する場合は、当該構成員は辞任するものとする。

さらに一般的に言えば、経営機関の構成員が利益相反についてのかかる義務を違反した場合、取締役会会長はそれを是正するために必要なすべての法規措置を取るものとする。さらに、取締役会会長は、関係する規制当局に当該行為を報告することができる。

Ⅳ．管理職の制限および経営機関の構成員の時間的猶予に関する規則の遵守

経営機関の構成員は、とりわけ、CoMoFi第L.511-52条および第R.511-17条（以下「CoMoFi条項」という。）および適格性ガイドラインに規定される管理職の制限および時間的猶予に関する当該構成員または当社に適用ある法規条項および規制条項、ならびにAfep-Medef企業統制規約に規定される法規条項および規制条項を遵守する。

ａ．経営機関の構成員の任命における規則の遵守

企業統制・倫理・指名・CSR委員会により候補者が選ばれると取締役会への提出前に、取締役会の秘書役が取締役会会長の責任に基づいて以下の事項を行う。

a) 候補者が在任中の可能性がある管理職および在任中のその他の役職に関する一覧ならびに毎年それぞれにどれぐらいの時間を費やしているかを請求するために、候補者に連絡を取る。
b) 候補者が管理職の制限に関するCoMoFiの規定を遵守していることを確認する。
c) 候補者が該当する管理職の職務および訓練を行うために必要な時間を有していることを確認する。
d) 一覧の管理職およびその他の役職が上記の精神の独立性および利益相反の管理に関する規定に照らして経営機関の構成員としての地位にふさわしいことをチェックする。

候補者は、管理職および役職についての一覧が完全であることを証明し、取締役会の秘書役の請求に基づき、取締役会の秘書役が入手の有用性を認める一切の書類（社内規則、商業登記簿謄本および同等の書類）、証明書、報告書等を提出しなければならない。

その後、取締役会の秘書役は、候補者により申告された管理職がCoMoFiの規定を遵守しているか確認するための分析を行う。取締役会の秘書役は、分析および結果の根拠となる書類を個人データに関する法令に従い保管する。かかる検討の一環として、取締役会の秘書役は、有用とみなす調査手続を執ることができる。

取締役会の秘書役による検討結果について、

a) 候補者がCoMoFiの規定を遵守しており、取締役としての職務を行うために必要な時間を有している場合、取締役会の秘書役は取締役会会長に報告し、取締役会会長は企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長に通知する。その後、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会に候補者を推薦し、取締役会は場合により候補者を任命するか互選することを決定する。

b) 候補者がCoMoFiの規定を遵守しておらず、取締役としての職務を行うために必要な時間を有していない場合、取締役会の秘書役は取締役会会長に報告し、取締役会会長はかかる状況を是正するための方策について候補者と協議するために、企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長に通知する。指名または互選の前に候補者が必要な調整を行う意思がある場合、取締役会の秘書役は、場合に応じて候補者の指名または互選を決定することとなる取締役会に提出されることとなる議事録にその旨を記しておくものとする。

候補者が必要な手順を履行する意思がない、または履行することができない場合、取締役会の秘書役は企業統制・倫理・指名・CSR委員会に対して議事録を作成し、同委員会は選出手続を終了させる。

ｂ．経営機関の構成員としての管理職就任中の規則の遵守

経営機関の構成員は、常に、管理職の制限に関する規則を遵守し、その職務および責任を実行するために必要な時間および努力を費やすものとする。経営機関の構成員は、互いの意見を尊重し、共に働く上での規律を受け入れ、また株主および当社グループのその他の利害関係者に対して責任を果たすものとする。

また、取締役は、取締役会および委員会に積極的かつ定期的に参加し、定時株主総会に出席するものとする。さらに、従業員により選出された取締役は、取締役会の定める準備期間の恩恵を受ける。

この目的のために、経営機関のすべての構成員は、取締役会が企業統制・倫理・指名・CSR委員会の提言に基づいて当社の取締役の非執行管理職とかかる任命とが両立可能であることを決定できるような形で、（ｉ）上場事業体もしくは非上場事業体における管理職かどうか、フランス国内もしくは国外における管理職かどうか、当該取締役が業務執行取締役であるグループに属さないかどうか、（ii）会社機関の特別委員会に参加することになるかどうか、または（iii）フランス国内もしくは国外における新たな管理職であるかどうかにかかわらず、新たな管理職を受け入れる意思があることを取締役会会長に報告する。

この場合、取締役会の秘書役は経営機関の構成員の任命に関する分析手順および検証手順に従う。

上記に記載される分析結果として２つの状況のうちいずれかが起こり得る。

a) かかる新たな管理職を受け入れる意思がある経営機関の構成員が、CoMoFiの規定を遵守している場合、取締役会の秘書役は取締役会会長に報告し、取締役会会長は企業統制・倫理・指名・CSR委員会に通知する。その後、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、かかる新たな管理職がとりわけ上記の利益相反の規則を遵守していることを確認する。

b) かかる新たな管理職を受け入れることにより、経営機関の構成員がCoMoFiの規定を遵守できなくなる場合、取締役会の秘書役は取締役会会長に報告し、取締役会会長は、経営機関の構成員がCoMoFi条項を遵守できるような方策について経営機関の構成員と協議するために、企業統制・倫理・指名・CSR委員会に通知する。

いずれの場合においても、経営機関の構成員がその職務を行う時間を有していない場合は、取締役会の秘書役は取締役会会長に報告し、取締役会会長はかかる状況を是正するための方策について経営機関の構成員と協議するために、企業統制・倫理・指名・CSR委員会に通知する。

かかる経営機関の構成員が当社の管理職を継続する意思がある場合、同人は、提案された管理職を受け入れないか、または既に在任中の管理職を辞任する。取締役会の秘書役は、これを議事録に記し、取締役会に提出するものとする。

かかる経営機関の構成員が既に在任中の管理職を一切辞することなく新たな当該管理職を受けることを決定した場合、同人は、経営機関の構成員から辞する旨の書面を提出するものとする。取締役会の秘書役は、これを企業統制・倫理・指名・CSR委員会宛ての議事録に記し、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会が決定した効力発生日付で取締役の辞任手続を行う。経営機関の構成員は、自らが構成員である取締役会または委員会で自らの職務を継続できないと考える場合、辞任するものとする。

取締役会の秘書役は少なくとも年に一度、各経営機関の構成員が就いているすべての管理職を一覧で示した「EBA様式」と呼ばれる様式（かかる経営機関の構成員の時間的猶予に関する表が添付されている。）の更新を経営機関の構成員に要請する。

この更新により、取締役会の秘書役は経営機関の構成員全員がCoMoFiの規定を遵守していることおよびそれらの時間的猶予を継続的に確認することができる。

Ⅴ．経営機関の構成員の高い評判、正直さおよび誠実性

経営機関の構成員は、高い評判に関する条件を常に満たし、正直さおよび誠実性を示さなければならない。

経営機関の構成員およびその候補者は、以下の事項について直ちに取締役会会長および取締役会の秘書役に通知することを保証する。

a) 有罪判決（控訴中、刑事訴訟、民事訴訟、行政手続を含む。）

b) 懲戒処分

c) フランス国内または国外における管轄の銀行または金融当局による過去における検証拒否

d) 事業活動または職業上の登録、許可、入会または免許の管理に対する拒否、取消、撤回または禁止

e) 公的機関または専門機関による制裁またはフランス国内もしくは国外において継続中の調査または執行手続

f) 職務上の違法行為による解雇または当該構成員が対象となる管理職からの解雇

g) 当該構成員が業務執行役員、株主またはパートナーである会社に関するものであり、その対象となるかまたは対象となる可能性のある上記a)からf)に記載される状況

取締役会の秘書役は、企業統制・倫理・指名・CSR委員会による分析および結果の根拠となる書類を個人データに関する法令に従い保管する。かかる検討の一環として、また、取締役会会長または（場合により）企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長の要請により、取締役会の秘書役は、該当者への質問を含め、有用とみなす調査手続を執ることができる。

取締役会会長または（場合により）企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長は、上記に記載される状況のうち１つが発生したとの通知を受けた場合、報告された状況の分析に基づき、経営機関の構成員の高い評判についての意見を述べ、当該構成員に辞任を要求するかどうか決定することができるよう、企業統制・倫理・指名・CSR委員会に対して報告する。当該意見は取締役会に提出され、取締役会がこれに従った場合は、取締役会会長から関係取締役に通知される。取締役会による決議は、取締役会議事録に記載されるものとする。

また、経営機関のすべての構成員は、他の経営機関の構成員、株主および当社に対して等しく忠誠心および誠実性を持って行為することを保証する。これを怠った場合、取締役会会長または（場合により）企業統制・倫理・指名・CSR委員会の委員長は、経営機関の構成員の忠誠心および誠実性についての意見を述べ、当該構成員に辞任を要求するかを決定することができるよう、かかる事項について企業統制・倫理・指名・CSR委員会に対して報告する。

Ⅵ. 経営機関の構成員の多様性および取締役会の集合的力量

企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、当社のリスク、問題（社会問題および環境問題を含む。）および潜在的発展を理解するために必要なスキルを常に有することを保証するために、取締役会における男女均衡、経営機関の構成員における様々な年齢、専門的な資格および経験ならびに国籍の達成という目標を設定する。

この目的のために、企業統制・倫理・指名・CSR委員会は、取締役会に委ねられた任務に関して、取締役会の構造、規模、構成ならびに有効性について、少なくとも年１回は定期的に評価し、また取締役会に対して有益な提案を行う。

Ⅶ. 経営機関の構成員の導入および研修

当社の経営機関の構成員は、当社のすべての重要な活動に関する義務ならびに効率的な管理および監督を保証する義務を適切に果たすため、個人的および集合的両面において、とりわけ専門的技術および完全性に関して必要な専門的知識、経験、スキル、理解力および個人的資質を有している。

経営機関の構成員は、金融およびバンキング、リスク管理、当社に適用ある規制の分野、ならびにより広く捉えた場合は、当社の発展および戦略に関連するすべての分野における知識のレベルを維持するものとする。

当社は、経営機関の構成員の研修に必要な人材および資金を投じる。かかる目的のために、提供される題目の管理者により毎年研修コースが実施され、戦略セミナーが開催される。

上記に記載された研修以外に、取締役は追加の研修を要求することができる。かかる目的のために、当該取締役は、要求された研修の詳細を決定する会長および取締役会の秘書役との対話を開始する。

従業員により選出された取締役は、取締役会により決められた研修に費やした時間により利益を享受できる。研修の終了時に、取締役会により選ばれた研修センターは定期的な出席に対する証明書を発行しなければならず、従業員により選出された取締役は、かかる証明書を取締役会の秘書役に送らなければならない。

取締役会は、新たな取締役が主要役職保持者と接触することを保証する。

内部統制

内部統制システムに関する以下の情報は、当社グループの業務執行陣によって提供されたものである。最高経営責任者は、内部統制の組織および手続ならびにフランス法上内部統制に関する報告書に記載が必要なすべての情報についても責任を負っている。本項は、法令遵守部門、リスク部門、財務部門、法務部門および一般検査部門によって提供される情報に基づいている。本項は、取締役会によって承認された。

BNPパリバの内部統制に関する基準

フランスおよび海外の銀行業界における内部統制の原則および手続は、バンキングおよび金融規制の中心であり、かつ様々な法令に準拠している。

BNPパリバに適用される主な規則は、2014年11月３日付の省令である。規則は、欧州指令CRD４に準拠させ、信用機関および投資会社内の内部統制の遂行および監督を統治する条件を規定するものである。特に、規則は、内部取引管理システムおよび手続、会計システムおよび情報処理の統合、リスクおよび成果評価システム、リスク監視および統制システム、ならびに内部統制のための情報および文書管理システムに関する原則を定めるものである。当該省令の第258条は、取締役会宛に内部統制の遂行に関する条件を含む規制上の年次報告書を作成することを義務付けている。

当該省令は、BNPパリバが、恒常的統制（法令遵守部門およびリスク部門を含む。）および定期的統制に責任を持つ特定の部門ならびに個人からなる内部統制システム（内部統制）を設けることを定めている。当該システムはまた、必要に応じ、金融市場機関の一般規則、フランス国外の支店および子会社ならびにポートフォリオ管理および保険等の専門的な業務に適用される規則ならびに国際銀行の健全性基準の問題に取り組む国際組織（とりわけ、バーゼル委員会、金融安定理事会、欧州当局、欧州証券市場監督局、欧州中央銀行および金融健全性監督・破綻処理機構が重要とされる。）の勧告を勘案しなければならない。

内部統制の定義、目的および基準

BNPパリバ・グループの業務執行陣は、全体的なリスク統制を確保することおよび当社の当該分野における目標の達成のために、合理的な保証を与えることを主要な目的とした内部統制システムを遂行している。

BNPパリバの内部統制憲章（2017年に、修正および改訂された。）はこのシステムの枠組を規定し、BNPパリバの基本的な内部統制枠組を構成している。この憲章は、当社グループ内で広く普及し、当社グループのすべての従業員が自由に入手することができ、以下に記載する事項を保証する内部統制の目的を最初に想起させるものである。

- BNPパリバの価値観および企業の有する社会的責任の枠組に概説される方針に関連する行動規範に則った、健全かつ慎重なリスク管理アプローチ
- BNPパリバの内部運営における運営上の安全性
- 会計および財務情報の関連性および信用性
- 法令、規則および内部方針の遵守

かかる事項の実施には、とりわけ高水準のリスク文化および倫理文化が、株主との関係においても、全従業員およびBNPパリバに関連する第三者、顧客、仲介機関またはサプライヤーとの関係においても促進される必要がある。

当該憲章は、様々な内部統制の事業体に関わる組織の運営、責任および事業範囲を規定するものであり、また各統制部門（特に法令遵守部門、法務部門、リスク部門および一般検査部門）は独立して運営しなければならないという原則も確立している。

内部統制の範囲

BNPパリバ・グループの内部統制の対象は以下のとおりである。

- 当社グループが直面する可能性のある、あらゆる種類のリスク（信用リスク、取引先リスク、市場リスク、流動性リスク、銀行勘定における金利リスク、保険引受リスク、業務リスク、法令違反リスク、株式リスク等）を適用範囲とする。
- 内部統制は、当社グループ・レベルおよび直接的または間接的に管理する事業体のレベルで、事業部門や、連結状況であるか否かを問わずに適用される。その他の事業体（とりわけ、重大な影響を及ぼす法人）については、かかる事業体の法人組織において、当社グループの代表者は内部統制が同様の水準で促進されるよう強く働きかける。
- また、規則によって規定される方針に従った外部委託の利用も適用範囲とする。

内部統制の基本原則

BNPパリバの内部統制システムは、以下の追加的な行動原則に加えて当社の価値観および行動規範を基盤としている。

- 明確に認識された責任　内部統制は、従業員の年功やその責任にかかわらず、すべての従業員が責任を負う。管理部門は、規制の対象範囲内における内部統制システムの適切な実施を確保する追加的な責任を負う。かかる枠組において、必須となる責任および委任は明確に認識され、すべての株主に報告されなければならない。

・構造化されたリスク認識、評価および管理システム（とりわけ、意思決定システム、委任、組織内の原則、統制、報告および警告機能等を含む。）

・リスクから独立した統制および監視　業務活動に関する部長らは、かかる事業により生じるリスクについて最終的な責任を負い、そのためリスクを認識、評価および管理するシステムの実施および管理について重要な責任を負う。内部統制システムにより、独立した統制を行う部門による強制的な介入は、第２レベルの統制に基づき、可能な限り迅速に行われる。かかる介入の形式は、以下のとおりである。

  ・リスクの認識、評価および管理のための包括的な規範枠組の規定

  ・運営事業体と共に第２レベルの統制を担う部門による、意思決定の際に必要となる二次的な事前審査を行う場合の規定

  ・業務活動に関する部長らにより実施されるシステムおよびその運営（リスク認識および評価プロセスの結果、リスク管理システムの関連性および適合性ならびに、とりわけ設定された制限の遵守）についてかかる部門により実行される、いわゆる第２レベルの統制である独立統制

・義務の分離　義務の分離は、リスク管理システムの重要な構成要素である。様々な階層レベルの利害関係者に対して同一の手続を行うための運営上の任務を割り当てること、またはその他の方法、とりわけ電子的方法によりかかる任務を分散することから構成される。したがって、例として取引の開始から確認、決済、精算および決済の調整に関する任務は、それぞれ異なる関係者により行わなければならない。

・リスクの比例　内部統制システムは、関連するリスクに比例する手法に基づき、比例する強度で実施されなければならない。かかる比例法則は、１つまたは複数の基準に基づき決定される。

  ・評価プログラムにおいて認識されたリスクの強度（「リスクID」、リスク統制自己評価（RCSA）等）

  ・ソルベンシーおよび流動性における資本配分額および資本分配比率

  ・システム上の問題に関する活動の臨界点

  ・事業活動の実施および事業活動の実施規模を統制する規制環境

  ・顧客の種類および販売経路

  ・計画または販売された製品および提供されたサービスの複雑性

  ・実施プロセスの複雑性および当社グループの内部または外部事業体による外部委託の利用度合い

  ・業務活動を行う地域の環境への配慮

  ・少数株主に関する法的形態および存在

・適切な統治　内部統制システムには様々な利害関係者が携わっており、組織、監視および監督を含む内部統制の様々な側面を網羅している。内部統制委員会は、かかるシステムにおける主要部門である。かかるシステムは、指揮命令系統の委任制度を通じて運営される意思決定手続の一部である。運営事業体により規定される制度または第２レベルの統制を行う部門が規定した場合はいつでも、他部門に属する第三者の助言を受けることができる。エスカレーション・プロセスにより、事業体と第２レベルの統制を実行する部門との間で、とりわけ、意思決定に関する不一致が生じた場合、さらに上位の階層で処理され、場合によっては双方が報告を行った部門によって処理され、最終的に、かかる手法では不一致が解消されない場合には、当社グループの業務執行陣による仲裁が行われる。かかる手続は、リスク憲章に定められた条件に基づき、拒否権を行使することが可能である当社グループの最高リスク責任者に与えられた権限に従って実施される。

・形式化およびトレーサビリティの要件　内部統制は、業務執行陣の指示、書面による方針および手続ならびに監査証跡に依拠する。したがって、企業によって当社グループの統治の上層部に対して報告される統制、業績、実施およびフィードバックは文書化され、追跡可能である。

・透明性の義務　当社グループの全従業員は、その立場にかかわらず、自発的にかつ迅速に所属する組織においてより上位の役職のものに透明性のある方法で報告する義務がある。

- **従業員が職務を行う事業体の状況を適切に分析するために必要とされ、事業体または当社グループのリスクまたは評判に影響を及ぼし得る情報**
- **従業員が自らの義務を履行する際に、独力では解決することができなかった問題**
- **従業員が察知した異常**

さらに、従業員は、当社グループの行動規範に規定され、法令遵守部門が定める内部告発の枠組内において、機密性の保護に基づき、警告を行う義務を有する。

・内部統制の目的を考慮に入れた人事管理　従業員の経歴管理および報酬について内部統制の目的とする（従業員の評価プロセスの一部として主要な役職の従業員の訓練および募集ならびに報酬の決定を行うことを含む。）。

・システムを変化に適応させる継続的な対応　内部統制システムは、様々な関連当事者により積極的に運営されなければならない。当社グループが直面するあらゆる種類の変化に対応するための調整は、事前に定められた定期的周期に従って行われるのみでなく、問題が生じてから直ちに継続して行われなければならない。

これらの原則に基づく法令遵守は、特に定期的統制チーム（一般検査部門）によって遂行される任務によって定期的に確認される。

内部統制の組織

BNPパリバ・グループの内部統制システムは、業務執行陣の責任に基づき、また取締役会の監視を受ける３つの防衛ラインからなる。

恒常的統制は、現在も実施されているリスク管理システムであり、第１および第２の防衛ラインにより行われる。定期的統制は、第３の防衛ラインにより行われ、周期的な無限定監査に従って、監査および評価を行う。

第２および第３の防衛ラインを遂行する部門は、いわゆる独立した統制を行う部門である。法令遵守部門、法務部門、リスク部門および一般検査部門に関して、業務執行陣に直接報告を行い、かかる義務の遂行状況を取締役会に報告する。

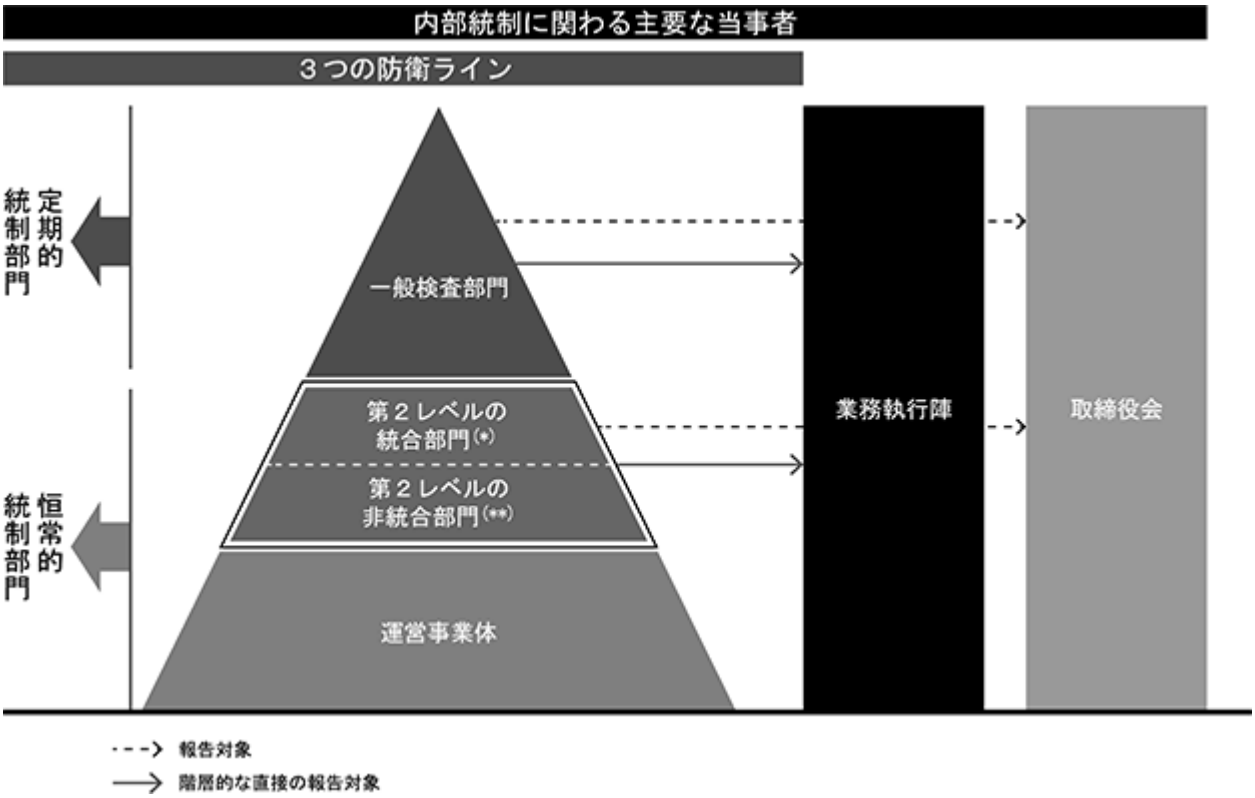

(*) 法令遵守部門、法務部門、リスク部門。

(**) かかる責任を負う当社グループ税務部門および財務部門は、組織の一部であり、会計および金融情報に関する統制システムの監視を行う。

内部統制に関わる主要な当事者

・運営事業体は、第１の防衛ラインである。運営事業体は、主にリスク管理について責任を負い、恒常的統制の最前線に立つ。当社グループの業務執行陣が規定する枠組内において活動し、取締役会により検討され、方針および手続の形式を必要な範囲で修正し、当社グループの事業体の法人組織により調整される。

・第１の防衛ラインにより運営されるリスク統制システムは、いわゆる第１レベルの統制システムを構成する。かかる統制に基づく手続を実施しない従業員、指揮命令系統、または統制チームにより行われる。

運営事業体は、以下を対象のものとする。

・利益中心の事業体またはそれに関連する支援を行う部門であるかを問わず、すべての営業部門および事業部門、または国内市場部門、国際金融サービス部門およびホールセールバンキング事業部門のすべての事業体

・第２の防衛ラインの責任に基づかず、直接手続を行う統制部門を含む、すべての部門横断的機能を有する部門

・運営部門に属するすべての分野

・第２レベルの統制を行う部門（第２の防衛ライン）

・第２レベルの統制を実施する部門は、業務執行陣により付与された委任に基づき、リスク統制システムに関する組織および部門ならびにそれらが責任憲章に規定される対象範囲（対象および手続）において法律および規制を遵守している責任を有する。

・したがって、専門分野および適切な場合においては、運営事業体と協議の上、その責任に基づきリスク管理を行う包括的な規範枠組およびその介入の方法（閾値、委任、エスカレーション等）を規定し、各専門分野において、第１レベルおよび第２レベルの恒常的統制のため、関与があり責任を有する分野におけるシステムを実施する。運営事業体に対して、リスク認識およびリスク評価を検証し、独立した見解を提供する。また、当社グループ内でリスク文化および倫理文化を広めることに貢献する。

・かかる部門において責任を負うものは、業務執行陣および取締役会に対して、規定されたとおり、とりわけ「リスク選好度報告書」に関する現在または潜在なリスク統制に関するレベルでの合理的な意見を提供し、必要とされる改善に向けた行動を提案する。

・第２レベルの統制を行う各部門の部長は、配備されたチームに基づきかかる任務を遂行する。

・直接的または間接的である階層的な責任に基づき、かかる部門は統合される。このため、予算や人的資源の管理を超えた完全なる権限を有する。

・または、直接的または間接的である部門毎（いわゆる非統合部門）の責任に基づき、人事部門の指揮命令系統のマネージャーおよび予算と連帯して意思決定を行う対象となる。

統合された３部門が実施する第２レベルの統制は以下のとおりである。

・リスク部門は、BNPパリバ・グループの直面するリスク、とりわけ信用リスク、取引先リスク、市場リスク、資金調達および流動性リスク、銀行勘定における金利および為替リスク、保険リスク、業務リスクを統制する全体的なシステムを組織し監督する責任を負っている。また、リスク部長は、恒常的統制部長でもあり、BNPパリバ・グループ内における恒常的統制システムの、一貫性および適切な働きに責任を負っている。

・法令遵守部門は、法令違反リスクに関する統制システムを組織し監督する責任を負っている。したがって、法令遵守部門は、法律および規則の遵守、専門的および倫理的水準の遵守ならびに取締役会の指針および業務執行陣の指示の遵守に関する恒常的な統制に関与している。

・法務部門は、法務リスクに関する統制システムを組織し監督する義務を負っており、助言および統制の役割を通じて法務リスクを回避し、管理する責任を負っている。法務部門は、かかる統制を、（ｉ）重大な法務リスクを回避または軽減する目的で発行される法律意見の実施を監視し、（ii）第１レベルおよび第２レベルの統制を法的手続に則って行使することで実行する。この部門に委任された任務は、事業活動およびサポート部門から独立して遂行される。当該部門は、階層的に統合され「グループ法律顧問」等、最高経営責任者に報告するかかる部門の部長の単独の管理下で強化された。

かかる部門の部長は、取締役会または専門委員会により直接審問され、要望があれば業務執行陣の介在なくとも行われる可能性がある。

第２レベルの統制を行う非統合の２部門は以下のとおりである。

・当社グループ税務部門は、当社グループの税務リスクに関する統制システムの組織の一部であり、その実施に関与している。

・当社グループ財務部門は、会計および財務情報に関するリスク統制システムを規定し、実施する責任を負っている。

法令遵守部長、財務部長およびリスク部長の選任は、欧州銀行当局により規定された枠組内で行われる。

・一般検査部門（第３の防衛ライン）は、定期的統制の責任を負っており、内部監査部門の役割を果たし、すべての当社グループ事業体およびすべての分野において第３の防衛ラインとして独立して作用することによって、当社グループを守っている。一般検査部門は以下を含む。

・中枢に位置し、当社グループ全体にわたって義務を遂行する検査役

・地理的拠点または事業部門の拠点（ハブ）に配備される監査人

定期的統制に責任を負う一般検査部長は、最高経営責任者に報告を行う。

・業務執行陣である最高経営責任者および最高業務執行責任者は、規制分野および法務分野において、当社が効率的に運営されることを確かなものとする。実務において、業務執行陣は、懸念事項に深い理解を有する専門家に対処を委ねる許可を与えることで、重要な決定を行う。

業務執行陣は、内部統制システム全体に責任を負う。したがって、取締役会の権限にかかわらず、業務執行陣は以下の事項を行う。

・かかるシステムの根幹となる主要な方針および手続を決定すること
・独立した統制を行う部門を直接監督し、効率的に任務を実行できる手段を認めること
・当社グループのリスク負担に関する方針を規定し、当該分野において最も重要な決定を認証し、その必要があれば、段階的な手続において最終的な決定を下す。かかる手続は、リスク憲章に規定された拒否権を行使し得る当社グループの最高リスク管理責任者に付与された権限に従って実施すること
・内部統制の方針、システムおよび手続の効率について周期的に評価および監督し、非効率な事項については適切な修正を実施すること
・当社グループ内における内部統制についての主要な報告書を受理すること
・かかるシステムの運用について、取締役会または関連する委員会に報告すること

・取締役会は、内部統制に関して、直接的または専門委員会（財務書類委員会、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会、企業統制・倫理・指名・CSR委員会等）を通じて、主要な責任を負う。そのうち、とりわけ取締役会の責任であるものは以下のとおりである。
  ・業務執行陣の提案について、内部統制活動に関する戦略および指針を作成し、その実施を確かなものとすること
  ・内部統制活動およびその結果を、少なくとも年に２回は検討すること
  ・統制制度、とりわけ明確に規定された責任に関するものおよび内部統制、とりわけ特にリスク報告手続に関するものの効率について定期的に検討、評価および承認を行い、未対応の範囲があった場合適切な処置を行うこと
  ・「リスク選好度報告書」を確認し、承認し、定期的にリスクの負担、管理、監視および統制に関する戦略および方針を検討し、全体としての限度を承認すること

取締役会および専門委員会の組織は、内部規則により規定される。一般検査部門および第２レベルの統制を行う統合された各部門の部長らは、取締役会または専門委員会のうちの１つに連絡する権利があり、業務執行陣の介在なしであっても行われる可能性がある。

最後に、専門委員会の中でも内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）は、当社グループの内部統制システムにおいて必要不可欠である。事実、かかる委員会は、以下の責任を負う。

・内部統制ならびにリスクの測定および監視に係る報告書、一般検査部門の運営に係る報告書ならびに主要な監督機関との重要な連絡交換の分析
・リスク方針における戦略的な指示の審査
・取締役会への報告

内部統制の調整

内部統制の調整は、連結基準において当社グループ監督・統制委員会が確実に行い、とりわけ内部統制システムの一貫性および調整を確実なものとすることに責任を負う。隔月毎に当委員会は招集され、業務執行陣、最高経営責任者代理および統合された各部門部長が参加する。業務部門を監督する最高業務責任者代理は、継続的に招聘されている。

当社グループにとって重要な事業体および領域において、かかる業務執行陣は、内部統制委員会の枠組内における全般的な調整に責任を負う。

手続

手続は、リスクの認識および査定、統制、報告ならびに統制システムの監視と並び、恒常的統制システムの中心的な要素の１つである。

書面によるガイドラインが当社グループ全体に配布されており、当該ガイドラインには適用される組織および手続が、適用される統制と同様に規定されている。かかる手続には、内部統制のための基本的な枠組が定められている。リスク部門は、恒常的統制システムの監督の一部として、手続に関するガイドラインの完全性を定期的に監視している。当社グループの横断的手続の枠組（レベル１および２）は、すべての部署および部門によって定期的に更新される。統制の枠組に関し、システムの状態に関する調査は、恒常的統制に係る半年毎の報告に組み込まれている。

すべての企業に適用される当社グループの横断的手続の中では、以下のものがリスク管理の分野において特に重要である。

・例外的な取引、新商品および新たな活動の承認のプロセスを統制する手続
・クレジットおよび市場取引を承認する手続
・制限措置およびマネー・ロンダリングの防止に関する法令遵守上の手続

これらのプロセスは、主に業務部門ならびにITおよびオペレーション等の関連部門からなる委員会（例外的取引委員会、新規事業委員会および新商品委員会、信用委員会等）に主に依拠する一方で、取引において「２段階の検討」を遂行する統制部門（リスク部門、法令遵守部門、財務部門、法務部門および税務部門）にも依拠している。意見の相違が生じる場合、組織内のより高いレベルで審理される。かかるプロセスの頂点は、業務執行陣がそのメンバーとなっている委員会（信用委員会、マーケット・リスク委員会、リスク政策委員会等）である。

2018年の重要事項

2018年の特徴となったのは、とりわけ以下の事項である。すなわち、財務上の安全性、「行動規範」および業務リスクの改善計画の継続的実施、法令遵守の人材の継続的かつ重大な強化が後押しした「顧客確認（Know Your Customer）」（KCY）プログラムならびにMiFID規制およびフランス汚職防止法を遵守する大規模なプログラムの実施である。

2018年において、サイバー攻撃の脅威は高いレベルを維持しており、当社グループの保護、検知能力および管理システムを継続的に強化するために当社グループ全体の関係チームが動員された。

法令遵守

2015年以降世界全体で統合されて、法令遵守部門は、当部門の直属になっているすべての当社グループ従業員から構成される。

法令遵守は、３つの運営部門、２つの地域、５つの専門知識の分野および３つの横断的事業により、指導原則（独立性、当部門の統合および分散化、事業部門との対話、優れた文化）に基づいて組織される。

様々な運営部門、地域、事業部門および領域、専門分野ならびに当社グループの部門に属するすべての法令遵守責任者は、法令遵守部門に直属する。

当社グループ法令遵守部門の従業員数は、再び大幅に増加し、2018年末現在常勤従業員（FTE）が4,186人、すなわち2017年と比較して11%の増加となった。法令遵守部門は、フランスおよび米国の関係機関との国際的な財務および為替の制裁に関する契約の一部として開始した改善計画の実施を引き続き監督した。この他にも、法令遵守部門が現在直面する多くの問題（新たな規制要件、複雑な取引等）に、組織をよりよく適応させるための、いくつかのプロジェクトが進行中である。とりわけ、財務上の安全性の分野（マネー・ロンダリングの防止、汚職防止への努力ならびにテロリストへの融資の防止および国際的な財務制裁）、市場統合の分野、フランス銀行法および米国「ボルカー・ルール」の実施の分野、顧客の課税上の地位に関する法律、職業倫理、行動規範ならびに顧客利益の保護の仕組の強化の分野において行われている。

例えば、2018年の法令遵守部門の業務は、主に以下のとおりであった。

- 財務上の安全性に関し、プログラム転換の一環として、当行は規制枠組の複数の主要な要素を更新することにより、マネー・ロンダリングおよびテロ資金対策（AML/CFT）システムを強化した。新たな取引監視基準ならびに2017年に規定されたマネー・ロンダリングおよびテロ資金対策の事業における警告管理の実施は、当社グループ全体で継続され、2019年度末までに多くの関連事業体において効率的に実施されることが期待される。
- 国際的な財務上の制裁制度ならびにフランスおよび米国の関係機関に課せられたコミットメントに従った当社グループの検証に関連して、2018年６月から11月の期間に、連邦準備制度理事会および金融健全性監督・破綻処理機構の独立顧問による第３回年次監査が行われた。また、顧客情報審査のツールおよびプロセス、リスト運営プロセスおよびツール、ならびにBNPパリバ・ニューヨークの新たなマネー・ロンダリングの防止／テロリストへの融資の防止ツールを対象とした米国ニューヨーク州金融サービス局（DFS）の独立顧問による監査も2018年に行われた。
- さらに、当社グループの支払の透明性の遵守を保証するシステム（金融活動作業部会の勧告16）は2018年に強化され、当社グループの国のリスク評価モデルは、当期において検討および強化された。

・BNPパリバの汚職防止および管理システムは、2015年12月９日に公表された、透明性、汚職防止および経済の近代化に関するいわゆる「Sapin2」と呼ばれる法律の公表を受け、徹底的な見直しがなされた。かかるシステムは、現在、BNPパリバの内部規則、統治、汚職リスク分布、方針、特定されたリスク統制の手続およびツール、内部警告システム、最後に統制ならびに報告制度に組み込まれた汚職を防止する行動規範に基づいている。主導する手法は、フランス汚職防止機関（AFA）による新たな勧告に遵守するため、2018年に既存のシステムを強化することを可能とした。汚職防止窓口はBNPパリバのすべての業務レベルで指定され、中心チームは展開され、内部告発システムおよび汚職リスク分布は完了し、汚職リスクに係るオンライン認知研修がすべての従業員に対して開始された。事業会計統制ならびに汚職防止システムの第１および第２レベルの統制を強化することにより、2019年にこれらの処置が完了する予定である。
・「内部告発」の手続は、新たな規制要件を満たすために修正された。内部告発システムの統合は、内部告発者保護の強化、警告手続に対する方法論的な枠組の形式化、およびフィードバックの改善により継続される。
・とりわけ、汎用市場統合統制計画の展開および法令遵守部門に対する特定の恒常的統制プログラムの最終化に伴い、特定の恒常的法令遵守統制システムの実施は2018年において継続された。使用されるアプローチ、方法およびツールの統一化を保証するためにリスク部門と密接に協力することで、恒常的統制システムを強化するための努力は2019年においても継続される。
・統治、監督およびツールに関する市場の悪用を発見するシステムの継続的な改善
・管理者、貢献者、またはベンチマークの利用者としてのBNPパリバが取り組むすべての事業に対するBMR（ベンチマーク規制）の遵守、および証券監督者国際機構の指針の準拠
・国際決済銀行の為替規範の遵守
・第２次金融商品市場指令に関するすべての方針、ガイドラインおよび技術ガイドの公表
・すべての関連する国および事業部門における現地の法令遵守部門チームの行動をまとめるために適応された包括的統制の一部として、新たな欧州委員会委任規則の第２次金融商品市場指令、保険販売業務指令（IDD）ならびにリテールおよび保険ベースのパッケージ型投資商品に関する規制（PRIIPs）の実施は継続される。
・新たに適用される規制（フランス銀行法、米国「ボルカー・ルール」、米国FATCA法（外国口座税務コンプライアンス法）、税務上の顧客向けに経済協力開発機構により促進される標準AEOI（自動情報交換）の報告等を含む。）の継続的な実施およびこれに対応する定期的評価プロセスの展開

「顧客確認（KYC）」の分野に関して、すべての事業部門は、当社グループの方針の実施および業務効率の改善を引き続き行った。これらのプロジェクトは、業務執行陣によって常に監視されている。同時に、法令遵守部門は、適応可能な基準のメンテナンス・プログラムを実施することで、発生するリスクおよび規制上の変更を考慮し、リスク・アプローチを発展させる。

研修に関して、国際的な財務上の制裁の重要性およびその主な特徴について従業員の意識を向上させるため、当社グループ全体での大規模なイニシアティブ（オンライン研修）が継続された。したがって、2018年12月31日において、90%超の関係する従業員が、国際的な制裁、マネー・ロンダリングの防止およびテロリストへの融資の防止に関するオンライン研修を受けた。

複数のプロジェクトは継続され、2019年において最終化される予定である。すなわち、当社グループ内の「行為」監督枠組を強化するだけでなく、プロセスの機械化および自動化をも強化し、法令遵守違反リスクに係るより厳密かつ効率的な管理に重点を置く。

法務

2018年において、法務部門は、とりわけ以下を通じて法務リスク管理システムを引き続き強化した。

・統治の改善
  ・法務リスク予測部門が効率的に実施する法務リスク予測システムの強化
  ・法務最高業務責任者の恒常的統制システムを発展させる法務リスク監督チームの設置
  ・とりわけ共通運営リスク統制（当社グループ運営リスク委員会）に貢献することによる、一般検査部門およびリスク・法令遵守部門間の調整の強化
  ・監督プロセスに携わるすべての部門に適用する規制監督への目標業務モデルの検討
・法務部門は、法務リスク管理に関して、とりわけ以下の複数の事項を成し遂げた。
  ・法務リスクの分類法ならびに法務リスクおよび統制環境を査定する具体的な方法の規定
  ・研修および競争法に関する従業員の意識向上に向けた必須モジュールの公表
  ・2018年５月25日に施行された欧州一般データ保護規則に従う個人情報保護に関する従業員の意識向上必須モジュールの公表
  ・法律的デジタル専門知識の重要性の高まりに着目し、法務部門デジタル専門知識に関する計画を実行する。当該計画の重要となる点は、当社グループの変革計画を支援し、かつ新たな課題を理解するために、デジタル化の法律問題に携わる法人弁護士を育成するスキル・センターを発展させることである。当該スキル・センターは、アサス大学および国際法律事務所の協力により発展し、既に60人の弁護士を育成した。かかる計画は、法務部門内におけるITおよび知的財産に関する問題の新たな部門横断的統治により支援されている。
  ・法務部門知識の分布、最善な慣行の収集、「リスクにさらされている」専門知識の伝達を保証する方法ならびに弁護士の法務知識および専門知識を基にしたデジタル規則の規定を自身の最初の成果として含めている法務部門に向けた「ナレッジマネジメント」プログラムの実施
・2019年に完了する予定のプロジェクトのうち、いくつかは以下のとおりである。
  ・法務部門の最適化および当社グループの法律顧問が指示する法務部門サービスの質の改善を目的とする「質および信頼」プログラムの実施
  ・法的手続において、業務リスクにつき業務リスクおよび統制部門が規定する「目標業務モデル」に従った第２レベルの統制の公表

・事業部門の業務活動における法務リスクの統制の公表
・標準契約管理手続の実施
・領域法務役員および事業部門法務役員に対する任務レターの作成
・法務リスク評価の実施および統制環境の公表
・当社グループにわたる報告および法務リスク統合申請の依頼

リスクおよび恒常的統制

2018年において、リスク部門は多くの異なるプロジェクトおよび特定の部門について新たな組織を結成し、また組織の再編成をすることで、垂直的な組織統合の強化が完了した。

当社グループの事業体において新たな業務リスク管理モデルが公表された。当該モデルは、手続、業務スタッフおよびシステムが密接に連携して、事業のリスク・マネージャーの責任の下で、事業の範囲毎に分散化したチームおよび一方で、特定の専門家を必要とする問題（例えば、不正防止または第三者による製品およびサービスの供給に関わるリスク管理）につき、現地のチームを支援するための運営および調整の役割をする中心的構造を持つというハイブリッドおよび補完的な構造に基づいている。

このため、当社グループの業務リスクおよび統制部門ならびに業務リスクおよび統制部門内の情報通信技術（ICT）部の主要チーム（2017年に設立され、技術リスクおよびデータ保護に関する問題に対し責任を負う。）の従業員は増加し、かかる任務を実行することが可能となった。

2018年には、均質性および効率性を確かなものとするために必要な調整を行うため、当該システムの実施に高い注目が集まった。

業務リスク手続本体（とりわけ、業務リスク事例集ならびにリスクおよび統制自己評価方法）の重要な部分は、上記に提示された新たなモデルの影響を具体化するために修正された。

リスクおよび統制部門内の情報通信技術部チームは、技術リスク管理システムの全面的な改善に引き続き取り組んだ。かかる取組は、とりわけ以下のとおりとなった。

・サイバーおよびITの問題に係るリスク選好度に関する報告書パラメーターの検討
・当社グループのリスク特性を評価するための「CIS 20」キャンペーン（国際センターのインターネット・セキュリティー基準により定められた20の主要な統制に基づく。）
・侵入または事件等の問題の対処法に関する追加的指示の準備および普及
・当社の保護レベル向上のための国際的な勧告および複数の事業体に向けた勧告の提示

さらに、2018年５月25日の一般データ保護規則（規則2016/679）の施行により、個人情報保護は2018年において重要な焦点となった。関係プレーヤーと共に、リスク部門はデータの機密性を中心とするシステムの強化に取り組んだ。とりわけ、データ保護責任者のネットワークは現在リスク部門に組み込まれ、関連するガバナンスは当社グループ全体にわたって設置された。

2018年において、以下の持続的な規制上の活動が顕著となった。

・欧州銀行監督機構によって行われるストレス・テストの実施
・IFRS第９号の初回適用
・不良貸出金を中心とする、またより一般的には銀行資産の質に関する側面の枠組を考慮した発展

かかる活動に関する業務は、当社グループの財務部、リスク部門および資産・負債管理部の財務課からのチームが関与していた。

加えて、リスク部門は、2018年に環境・社会・ガバナンス（ESG）リスクの防御の第２ラインに対する責任を負った。当該プロジェクトは、当社グループの非金融業務企業の顧客に係る環境・社会・ガバナンスリスクの分析を含めるため、信用委員会の枠組、プロセスおよび統治を展開する指導原則を作成することとなった。リスク部門に委託する任務は、2019年１月に開始すると同時に、効率的な遂行のために2019年を通して必要な修正を引き続き行い、これらのリスクに係る第１および第２ラインの研修を継続する。

リスク部門は、当社グループの変革に対する最適な支援を提供するために、リスク部門の組織を引き続き発展させた。これは、特にリスボンおよびムンバイにおける共通業務プラットフォームの発展と共に、とりわけ増加した機械化によって反映される。リスク部門は、統制システムを最高レベルに保ちながら顧客プロセスを最適にするための徹底した検討にも貢献した。さらに、イニシアティブは、新たな技術を　当社の信用供与および監督プロセスに組み込み、革新的な企業（フィンテック）を活用した。

2019年のリスク部門の主な計画は、以下のとおりである。

・事業部門における新たな業務リスク情報システムの展開および第１段階の公表ならびにかかる公表の一部とする運営事業体の支援
・「第三者リスク管理」システムの実施の最終化への取組
・事業の継続性および危機管理を中心とするシステム（とりわけ技術リスクに関する側面）の強化
・環境・社会・ガバナンスリスク管理に対する第２ラインの防御としてのリスク部門の任務の継続的な展開
・当社グループのリスク管理システムをさらに向上させるため、その手法の発展および新たな関係する技術の統合による当社グループの事業転換の支援
・当社グループを規制機関および監視当局の期待に十分に沿うようにする新たなウェブサイトおよびプロジェクトの実施

気候変動に関するリスク管理

2015年11月のパリ協定以来、BNPパリバ・グループはいくつもの段階を踏み、気候変動リスク管理の統合および気温上昇を２度に抑える目標に沿ったエネルギー転換の支援を行った。

当社グループは、石炭の部門毎の方針を強化することにより、採掘プロジェクトまたは多様化の戦略を持たない専門的な石炭採掘会社を通じた石炭の採掘のみならず、石炭を燃料とした発電所プロジェクトにも今後融資しないとした。

当社グループはさらに、従来とは異なる炭化水素の新たな部門毎の方針を適用した。これは、シェールガスまたはシェールオイルもしくは瀝青砂の探査、生産、流通、マーケティングまたは売買を主たる業務とするプレーヤーを考慮している。また、これらの炭化水素の輸送および輸出に特化したプロジェクトへの融資も打ち切る。さらに、当社グループは、北極圏における天然ガスまたはシェールガスの探査または産出に携わるプロジェクトへの融資を一切行わない。

加えて、温室効果ガスの排出に関する基準は、部門毎の方針および特定の信用方針において強化された。

毎年、当社グループは自身が融資したエネルギー混合を算出する。かかる趣旨での指標は、BNPパリバのリスク選好度に関する報告書に含まれている。

数多くの産業部門への批判を当社グループが受けることに対して転換リスクを特定し、融資済排出量（スコープ３）を測定し、かかる融資済排出量と気温上昇を２度に抑える目標とを比較するために、その他の取組が行われている。

物理的なリスクにおいては、当社グループは内部や外部組織と取り組み、かかるタイプのリスクへの貸付および投資ポートフォリオのエクスポージャーをより良く評価するツールおよび方法を展開する。

より一般的には、当社グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の勧告を遵守するために気候変動リスク管理システムを完成させるステップを踏んでいる。この結果、当社グループは、銀行を対象とした国連環境計画・金融（UNEP FI）のイニシアティブに参加し、気候変動リスク（転換リスクおよび物理的リスク）の共通ストレス・テスト手法を確立するためにこれらの勧告を実施する。最初の手法は2018年４月（転換リスク向け）および2018年７月（物理的リスク向け）に発表された。

定期的統制

2018年において、一般検査部門は、「RedesIGn」計画から生じ、2017年に初めて実行されたリスク評価の実施を強化した。2018会計年度において、前年度の成果を活用し、すべての監査範囲（AUs）が再度見直された。すなわち、特定方法の変更に従ってより多くの種類のリスクが監査範囲の評価対象となり、事業部門／チャネルによる部門横断的分析は一貫性のある統制を改善するために強化された。最終的に、2018年における全体の残存リスク特性は、2017年と比較して、広範囲にわたって安定した。

2018年において、900超の任務または同年の目標の96%が完了した。2017年のRedesIGnおよびリスク評価から生じる方法の変更により、2018年に遂行された任務の目標および焦点となったものは、以下のとおりである。

・最高の残存リスクまたは特定の規制上監査サイクルを含む監査範囲
・ニアショアリング・プラットフォームを対象とするために確立された監査範囲を含む新たな監査範囲
・過去の監査対象が不適切であると判明し、完了する必要がある監査範囲

一般検査部門は、複数年にわたる監査プランが2018年に作成されたことにより、指示システムを強化した。かかるプランの目的は、監査可能な範囲全体の対象を合理的頻度で調整すること、すなわち監査範囲の臨界点に従うことである。監査サイクルの継続期間は、いかなる場合においても５年を超えてはならない。慣例により、2018年は５年サイクルの最初の年と考えられている。ゆえに、遅くとも2022年までにすべての対象をカバーすることが目標である。

当該目標を達成するため、かかる実施は約2,800の監査範囲のマッピングに依拠した。これらの範囲それぞれに対して以下の更新がなされた。

・リスク評価、すなわち内在するリスク、GRC（統治、リスク管理および内部統制）の質および残存リスクの評価
・対象を十分にカバーした最後の任務日
・残存リスクの格付に左右される各監査範囲に対する監査頻度、すなわち残存リスクが高くなるにつれ頻度は短くなる。監査範囲に特定の規制監査サイクルが付随する場合、適用されるサイクルは、規制サイクルおよびかかるリスク評価の結果決定されるサイクルのうち最も短い期間のものとなる。

すべての監査範囲は、これらの異なる要素の統合によって優先順位の順に並べられた。

かかる実施により、すべての監査範囲に対する2022年までの予定表の作成が可能となった。マッピングの発展、リスク評価および任務による効果的なカバーを考慮するため、かかる予定表は毎年更新される。

2018年において一般検査部門は、自身のプログラムの転換を求めて、解析されたサンプルを拡大しデジタル化が進む環境における手法を展開するために、新たなデータ分析技術が導入される任務を負う恒常的なチームを設置し、データ管理を強化した。

イニシアティブは、各ハブのメンバーと共に中心チームの周りに構成され、当社グループ全体にわたるコミュニティを形成した。データ分析方法およびツールの使用は、業務効率の改善、すなわちプロセスの自動化、処理機能の向上を通じて設置された包括的なデータ分析等の可能性を与える。

当初の目的は、将来の任務において使用可能な事例が保存される図書館を設立することであった。事例は以下の異なる基準に従って特定される。

・効率および監査の質の向上に関して予想される影響
・数多くの情報源またはツールの技術性を通じたプロセスの複雑性

最初の６事例は2018年に展開された。かかるプロセスは2019年においても継続される。

一般検査部門がすべての任務を達成するための人員は、継続した従業員の増加に基づいている。2018年12月31日に常勤従業員（FTEs）は1,394人になり（１年間で８％の増加。2014年末以降36%の増加。）、研修に関する投資には13,800日間超が費やされた。最後に、専門的な資格の促進に関する方針は、多くの有資格の監査役の採用を増やしたことで、継続した。同様に、一般検査部門は、かかる従業員の方法論的原理の知識を検証するすべての検査役および監査人を対象としたツールを展開した。2018年に実施された当該投資は毎年更新される。

2019年は前年度と同じ方針を継続し、任務遂行の本質および内容に係るさらなる取組が行われている。一般検査部門はまた、専門チームの増加を通じたモデルの監査において、自身の専門性を改善する。

内部統制の従業員

2018年度末現在、多様な内部統制部門は以下の従業員数（常勤従業員）によって支えられていた。

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年(注１)	2017年-2018年の変化率
法令遵守部門	1,732	2,715	3,387	3,770	4,186	+11%
法務部門	1,331	1,650	1,754	1,752	1,841	+5%
リスク部門	2,451	2,635	5,163	5,232	5,321	+2%
定期的統制部門	1,027	1,104	1,236	1,296	1,394	+8%
合計	**6,541**	**8,104**	**11,540**	**12,050**	**12,742**	**+6%**

（注１） 2018年度の内部監査の従業員はファースト・ハワイアン・バンク（First Hawaiian Bank）を含まない。

会計および財務情報の作成および処理に関する内部統制手続

会計および財務情報の作成および処理に関する役割および責任

最高業務責任者の権限に基づき、財務部門は、会計および財務情報の作成および処理の責任を負う。財務部門はまた、かかる情報に関するリスク統制の保証を目的とする独立した統制任務も務める。特定の憲章に記載されている任務は、同部門内で働くすべての者により分担され、実行される。その職務は、以下のものから構成される。

- 会計方針および基準ならびに経営情報原則および基準を定めること
- 会計情報の作成およびそれらの規制上の報告書の作成を確実にすること
- ソルベンシーおよび流動性比率に使用される情報の作成、当該比率の計算ならびにそれらの規制上の報告書の作成
- 経営情報（様々なシナリオに従って特定された後および予測された時）の作成ならびに経理運営のために必要な支援の提供
- 恒常的運営統制システムを定め、実施することによる会計ならびに財務情報（業績、貸借対照表、ソルベンシーおよび流動性）に関連するリスクの管理
- 当社グループの財務情報通信を良質かつ市場から十分認知されるよう運用すること
- 当社グループの財務構造の管理
- 財務情報（業績、貸借対照表、ソルベンシー、流動性）システムの構造、設計および展開の監督
- 財務部門の組織の定義および指導
- 財務部門に関連する組織および活動の業務処理に関する決定
- 業務執行陣に対する警告義務の遂行

直接またはその他の部門および資産・負債管理部の財務課と共に遂行されるか否かによらず、すべての任務について、その任務に従事する者は各自の特定の分野において十分な能力を発揮することが求められる。つまり、当該任務に従事する者には、自身が作成する情報を理解およびチェックし、かつ要求される基準および時間の制約を遵守することが求められる。規則への準拠性、使用される情報の質および完全性ならびにデータ保護に対しては、特に注意が向けられる。当社グループの最高財務責任者の権限に基づき、システム全体の統治は３つの基本的な原則に依拠している。この原則とは、財務部門の非集中化、会計と経営情報チャネルの分離、運営部門（事業部／事業部門）または地域別部門（法的事業体）のいずれかに財務上の責任を与えることである。実際には、財務部門は以下のようにその責任を果たしている。

- **各事業体の財務部門は、会計および財務情報を作成し、その信頼性を確保するための統制をする。事業体の財務課は、作成された情報をその情報が経営上関連する事業部／事業部門に送付する。**
- **事業部／事業部門は、事業分析を行い、事業体により作成されたデータをチェックし、例えば事業体レベルで会計および経営データの間の調整を行うことにより、質を向上させる。**
- **主として、当社グループ財務部は、確実にデータを均質化しかつ当社グループの規則に順守させるために、事業部／事業部門および連結事業体のすべてに対して送られる報告指示を作成する。当社グループ財務部は、事業体により作成されかつ事業部／事業部門により承認された会計および経営情報をすべて収集し、かかるデータを業務執行陣の使用または第三者に対して報告するために収集し、整理する。**

会計および財務情報の作成

会計方針および規則

各事業体の現地における財務書類は、かかる事業体が事業を行う国における一般的な会計基準に従って作成されるが、その一方で当社グループの連結財務書類は、EUにより採用されたIFRSに基づいて作成されている。

当社グループ財務部において当社グループの会計方針課は、当社グループ全体においてIFRSに基づく会計原則を適用すべきものと定めている。当該課は規制の変更を監視し、必要に応じて当該変更を解釈し、新たな原則を定める。当社グループのIFRSの会計原則のマニュアルは、BNPパリバの内部ネットワーク・コミュニケーション・ツール（イントラネット）を通じて、事業部／事業部門および事業体にて入手できる。かかるマニュアルは、規制の変更を反映するために定期的に更新される。

さらに、当社グループの会計方針課はまた、新たな金融商品もしくは取引が設定されまたは会計帳簿に記録される場合にはとりわけ、事業部／事業部門または会計事業体からの特定の会計調査の要請に応じる。

最終的に、当社グループ財務部内のその他の課は、経営チャネルにより特定された需要を考慮する経営原則および基準を作成する。これらの原則および基準は、内部ネットワーク・ツール（イントラネット）を用いて閲覧可能である。

ソルベンシーに関連する規制は、リスク部門の検討事項であり（財務部門も貢献する。）、流動性に関連する規制は、資産・負債管理部の財務課の検討事項である（財務部門およびリスク部門も貢献する。）。

情報処理システム

情報処理システムは２つの異なるチャネルを中心に構成されている。

- **会計チャネル**：これは、事業体の財務および分析的会計帳簿の作成ならびに会計方針および基準に従った当社グループの連結財務書類の作成に対してより具体的な責任を負う。また、ソルベンシーおよび流動性についての関連情報が、各レベルの会計帳簿において確実に一致するよう作成する。このチャネルは、内部認証手続（以下に記載される。）を適用して作成された情報の信頼性を保証している。

さらに、単一チャネルプログラムの一環として、会計上の払い戻しを生み出すためのシステムは、既存の会計データおよび分析データに加え、特定の信用リスクおよび流動性に関するデータにより強化される。現在公開されている共有の報告基盤の導入と相まって、この開発により、最終的には財務および規制上の報告要件の充足が容易になる。

- **経営チャネル**：このチャネルは、所定の内部原則および基準に従って、事業の経済運営に関連する経営情報（特に、事業体毎のデータでまとめられた事業部／事業部門のもの）を作成する。経営データと会計データの整合性をあらゆるレベルで確保する。このチャネルは、ソルベンシーおよび流動性比率の作成ならびに独自の分析について責任を負っている。

当社グループ財務部は、２つのチャネルのための報告ツールを、設計し、配布しかつ管理する。これらのツールは、個々のチャネルの目的および必要な相補性に適合するよう設計され、当社グループ全体に情報を提供している。特に、当社グループ財務部は、当社グループの事業体における基準となる会計システムの使用を促進している。システムは当社グループのレベルで設計され、漸次展開される。かかる取組みは、情報共有を促進し、当社グループにおいてプールされた会計処理および統合の発展に関連する部門間協力プロジェクトの実施を進める。

流動性に関するデータの作成において、当社グループは、以下のシステムに基づいた、内部経営データと規制上の報告書の要件を統一する原則を採用している。

- 当社グループのレベルならびに事業部／事業部門および事業体のレベルにおける、財務部門、資産・負債管理部の財務課およびリスク部門が関与しているガバナンス
- 規則が要求するとおり適用される方針および方法
- 当社グループのレベルならびに事業部／事業部門および事業体のレベルにおける恒常的なツールおよびプロセス
- データ収集ならびに内部報告書および規制上の報告書の作成を確保する当社グループの専用ツール

このシステムは、流動性に関する規制上の報告書ならびに内部監視指標の作成を確保し、銀行破綻に関する報告に役立つものである。

会計および財務情報の恒常的統制

財務部門における内部統制

会計および財務リスク情報の一元的な統制の監視が確実に行われるために、当社グループ財務部は、当社グループ統制および認証部門を有しており、かかる部門が務める主な職務は、以下のとおりである。

- **会計内部統制システムに関する当社グループの方針を明確にすること。本システムは、会計事業体に、会計事業体の会計に係る内部統制環境を組織化するための規則に従い、かつその連結パッケージの情報の信頼性を確保する主要な統制を導入することを要求する。当社グループは連結事業体が使用するための内部会計統制ガイドラインおよび基準となる標準的な会計統制プランを発行した。これには会計リスクをカバーすることを狙いとした以下の主要な必須の統制が掲載されている。**
- **特に下記の会計に係る内部認証手続を通じて、当社グループ内において会計および財務情報の内部統制環境が正しく機能することを確保することならびに当社グループ内の財務書類の質に関し、業務執行陣および取締役会の財務書類委員会に対して四半期毎の報告を行うこと**
- **当社グループのリスク部門と共同で、特別認証システムおよび質指標を用いて、連結信用リスク報告書を収集し処理するシステムが適正に機能することを監督すること**
- **事業部／事業部門のサポートで行われる法定監査人および一般検査部門による会計リスクに関する勧告の事業体による実施を監視すること。かかる監視は、各事業体が自らに対してなされた勧告の監視および多様な活動計画の進行の定期的報告を行うことを可能とする専門ツールの利用により容易となる。かかる勧告に対する集中監視は、当社グループ財務部が、連結事業体内で設定される会計内部統制システムの改善点を特定し、あらゆる部門間の問題を特定し、必要に応じて当社グループ・レベルの手続および指示を改訂することを可能にする。**

会計チャネルのために、独立した中央統制チームはこれらの作業を事業部／事業部門の財務課に回し、事業体を間近で監視し、かつ必要であれば特定の状況に適合する会計統制を実施する。

最終的に、事業体の財務課内において、当社グループの会計に係る内部統制の指針の施行により、独立した会計統制チームまたは（従業員の大きさに応じて）代表が設置された。結果として、当社グループの確立されたアプローチ（当該アプローチでは、報告と統制手続の調整を促し、関係する事業体の効率性を高めるために、報告書の作成作業が地域のプラットフォームでまとめられている。）はまた、会計統制チームが適切な規模であることおよび必要な専門家を有していることを保証している。かかる地域チームは、下記の主な職務を負っている。

- **例えば、バックオフィスが会計処理のために必要な情報（提供された会計ツール上の訓練、会計システムの知識等）を有していることを確認することにより、財務部と会計システムにデータを送付するバックオフィス間を連携させること**

・管轄範囲内のすべての事業体における第２レベルの会計統制を実施すること。分散的会計構造において、これらの統制はバックオフィスによって実施される第１レベルの統制を完了しており、会計統制ツールに特に依存している。かかる会計統制ツールによって、例えば各会計についてその正当性および統制に対して責任を有する課を特定し、かかる会計システムに記載された残高と各事業の運営システムにおける残高との調整を行い、また未決済勘定の決済を特定し、正当であることを証明し、監視することができる。
・事業体の多様な課に、その課が遂行する統制についての報告を要求する「初期認証」プロセス（以下に記載する。）の調整を行うこと
・事業体の財務課が会計概要の作成プロセスにおいて、またとりわけ当社グループの認証処理プロセス（以下に記載する。）に必要なすべての要素について、十分な監視ができるような会計に係る内部統制システムを確保すること。この目的を達成するための補助として、会計の締め切りに関する作業は定式的に定められている。処理プロセスおよび関連リスクをマッピングし、かつ検査を文書化するツールの使用ならびにその他の統制チャネルとの連携は、質の向上に貢献する。

内部認証プロセス
－当社グループ全体

当社グループ財務部は、財務会計管理ツール（Finance Accounting Control Tool）（「FACT」）を、連結パッケージについて各事業体により作成された四半期毎のデータの内部認証、事業部／事業部門の財務課において行われる検証、および当社グループ財務部の当社グループ開示課が責任を担う連結処理に関し、使用している。

各事業体の財務部のマネージャーは、当社グループ財務部に対し、以下の事項についての認証を行う。

・送信されたデータが当社グループの規範および基準に従って作成されていること
・会計内部統制システムが自身の質および信頼性を保証していること

世界的統合によって連結された事業体により完了された主な認証は、当社グループの会計統制計画に定義されるすべての主要な統制の結果を再現しており、各事業体の格付の決定を導いている。持分法により連結された事業体は、適切な認証を完成させる。最終的に、非連結の事業体は、簡易化された手続を通じて毎年認証されている。

かかる内部認証プロセスはグループの内部統制監視制度の一部を構成しており、これにより、当社グループの連結財務書類の作成およびその質に対して全般的な責任を負っている当社グループ財務部が、財務諸表に関する問題点を把握し、事業体が適切な是正措置を講じているかを監視することを可能とする。かかるプロセスに関する報告は、当社グループの四半期連結決算時に業務執行陣および取締役会の財務書類委員会に提示される。

当該認証システムはまた、当社グループリスク部門との連携の下、信用リスクおよびソルベンシー比率の規制上の報告書に含まれる情報に対して実施される。認証システムの報告書への寄与は、認証システムが基準および手続に準拠し、使用されるデータが適切な質を有していることを証明している。認証システムはまた、会計データと信用リスクのデータの調整を含む、報告書を作成する様々な段階で実施される統制の結果を示している。

同じ原則に基づき、認証システムが、流動性に関するデータの報告書のため実施されている。様々な関係者が、送信されたデータの基準の遵守および報告の質を確保するために実行された主要な統制の結果に関する報告を行っている。

－事業体レベル

各事業体の財務課のレベルにおける会計情報の作成のすべての処理の監視を確保するために、当社グループ統制および認証部門は、取引の処理ならびに会計および財務データの作成が、かかる処理が必要となるようにする分散された方法で組織された場合、会計データを対象とした「初期認証」（または「予備認証」の）プロセスの実施を勧告する。

当該プロセスによって、会計および財務データの作成に使用される情報提供者（例えばミドルオフィス、バックオフィス、人事部門、サプライヤー部門等）が、その担当している会計および財務データの信頼性を確保するとされている基本的な統制が適切に機能していることを正式に認証する。初期認証の結果は各地の財務課に送付され、財務課は直接行動する会計統制部と協力してこれを分析し、主要な認証を作成するために利用することを目的とした概略報告書を作成し、注意が必要な事項を監視するために多様な担当者と連携する。

また、FACTの適用は、事業体に対し、それぞれのレベルで策定されたプロセスを直接管理することができる専門の環境を提供することにより、予備認証プロセスの自動化も可能にする。

金融商品の価格ならびに市場活動および会計報告の結果の判断における評価の活用の統制

当社グループ財務部は、当社グループの会計および経営情報の作成およびその質の保証に対し責任を負う。当社グループ財務部は、金融商品の市場価格またはモデルの創出および管理を、当該商品の評価のために単独で総合的なチャネルを形成している、この分野の専門家に委任する。その過程は以下にわたっている。

・新たな取引または活動の承認プロセスの一環としての評価システムの適切性を検証する。
・取引がシステムに適切に記録されているかをチェックし、かかる記録が評価方法に適していることを検証する。
・評価方法から独立した展開および承認メカニズムを検証する。
・市場パラメーターおよび当該パラメーターの独自検証の手順を定める。
・市場、流動性および取引先リスクの評価調整を定める。
・商品を公正価値ヒエラルキーにより分類し、デイ・ワン・プロフィットの調整を定め、評価仮定に対するレベル３評価額の感応度を見積もる。

チャネルの目的は、適切な処理およびツールにより、金融商品の評価プロセスの正確性および信頼性の両方を確保し、かつ統制システムの質および包括性を確保することである。このため、多様な意思決定組織に、会計および経営成績をまとめるための運営上の処理を示し、公正価値に関する資料の透明性を確保する適切なデータを提供することができる。

すべての担当者が関与する評価チャネルにより行われる統制は、財務部門により監督され、独自の統治枠組を有している。この統制システムは、当社グループ、ホールセールバンキング事業といった各組織レベルならびに市場取引を構成する主要な事業体のための当社グループの内部統制憲章に定められた組織原則の規定に基づいている。

財務部門は、システムが正しく機能することを保証するために、システム全体を監視するCIB方法＆財務統制部門（CIB MFC）のチームに依拠している。財務部門は、様々な関係者によって報告されるべき情報（この情報は、様々な事業における傾向を示す量的および質的なデータの両方で構成され、同様に、上位段階において統制が行われた際の結果および質によっても構成される。）を決定する。

毎四半期または毎月開催される委員会の中には、各プロセスおよび事業部門のため、使用される方法または実施される統制の結果を検討および調査するため、すべての関係者を一堂に会するために設定されているものがある。これらの委員会の運営方法は、財務部門が承認した手続に準拠し、これにより、財務部門が主要な選択および仲裁に参加することを確保する。最終的には、CIB方法＆財務統制部門は、会計四半期末毎に当社グループの最高財務責任者が委員長を務める仲裁および意思決定委員会である商品および財務管理委員会（PFC）に、CIB方法＆財務統制部門の活動を報告し、仲裁の要点または統制の有効性ならびに業績評価および決定過程の信頼性に関する注意点を委員会に通知する。四半期毎に開催される当該委員会は、事業部門、当社グループ財務部および関係部門、資産・負債管理部の財務課ならびにリスク部門が出席する。仲介PFC委員会は、プロジェクトの優先順位を決定し、それらの導入を監督し、複数の技術的な要素をすべて検討することを目的として、かかるシステムを完了する。

システムの開発

統制システムは、当社グループの要求に常に適合している。前述の手続は、当社グループ全体を通じて、統制の適正レベルを保証することを目的とする発展型システムの一部を形成する。

具体的には、いくつかの統制のための量的指標を作成し、主要な統制に焦点を当てた部門間の見直しおよび臨時的になされる様々な分野における特定のポイントを改善するための事業部／事業部門による見直しを実施することで、会計認証プロセスの質は、定期的に事業部／事業部門において再検討される。これらの見直しは、財務部チャネルにおける様々な委員会に対する発表、現地視察および研修会により補完される。いくつかの主要な統制を明確にする当社グループの手続、および首尾一貫した応答と適切に文書化されたプロセスの確保を目的とした詳細な指示が配布される。これらの当社グループの手続および指示は、必要に応じ、事業部／事業部門レベルでこれらに特有の問題を取り扱うために拡大適用される。

同様に、自己資本比率の計算に用いられるデータの認証システムは、当該プロセスにおける開発および組成を考慮に入れるための、また後述するデータの報告および質の改善プログラムに関係する様々な部門における指標および統制を利用するための調整の対象となる。

加えて、流動性報告に関して実施されているプログラムの一環として、手続および手段の変更が、規制上の報告書の新たな要求を満たすために定期的に実施されており、当該チャネルの質および統制を高めるために具体的な施策が様々な関係者と連携して採られた。

最後に、当社グループは、バーゼル委員会により定められた「効果的なリスク・データ集計およびリスク報告に関する諸原則」に対応するリスク・データ集計および報告（RaDAR）と呼ばれるプログラムを実施した。このプログラムの目的は、BNPパリバがさらされる異なる種類のリスク（信用、市場、流動性および業務リスク）を対象とする報告書の作成に必要なデータの質および一貫性の向上、ならびに通常時およびストレス時または危機時の組織の全レベルに対する報告書の一貫性を強化することである。EUの一般データ保護規則（GDPR）の下、当該プログラムは、個人情報保護を含めるために2016年後半に拡大した。

様々な分野を中心に構成されたことにより、当該プログラムは当年、重要なデータのための高品質の水準を達成するため、また最高データ責任者（CDO）のネットワークの統合により部門／事業部門のガバナンスの原則を展開するために、当社グループの部署および部門の複数年の行動計画の継続を可能にした。それぞれの最高データ責任者はその範囲において、引き続き確かな監査をすることと同時に、全体としての計画を定め、上記プロセスを実施する責任を有する。

定期的統制

一般検査部門は、会計および財務監査を専門とする検査役チーム（中央会計検査チーム）を有しており、業務の専門的な複雑さおよび会計リスクの範囲の両方に関して、会計における監査能力を向上しようとする一般検査部門の戦略を反映している。

その行動計画は、年間の「リスク評価」に基づいており、かかるリスク評価の実施細目は、リスク部門が作成したリスク査定表に基づいて一般検査部門により定められた。

チームの中核的な目的は、以下のとおりである。

・一般検査部門が当該分野における検査を行う際の機能を強化するために、会計および財務の専門性の中核を構成する。
・当社グループ全体において、内部監査の最良の慣行を普及させ、監査業務の質を統一する。
・会計リスク領域を、当社グループのレベルで特定し、検査する。

法定監査人との関係

毎年、法定監査人は、法定業務の一部として、当社グループ会社の年次財務書類と共にBNPパリバ・グループの連結財務書類の一貫性および公正さに関する意見書を発行する。法定監査人は半期会計の決算についての限定的審査および四半期会計についての特別な任務も行っている。

法定任務として、以下のものがある。

・会計基準の重要な変更を検証し、財務書類委員会に対し、重大な影響および取り得る会計上の手段に関する意見を提示する。
・監査結果を事業体／事業部門／部門内の財務部門および当社グループの財務部門に対して提示し、とりわけ、監査において法定監査人が検討した会計および財務情報の作成に寄与する内部統制システムの一部を改善するための監視結果および勧告を提示する。

財務の情報公開－（記者発表、臨時報告等）

公表用の財務情報は、当社グループ財務部の投資家向け広報および財務情報部により作成される。これは、小口および機関投資家、金融アナリストならびに格付機関向けのものであり、当社グループの様々な活動を示し、その結果を公表し、戦略展開を記載する一方で、財務情報が内部レベルで用いられる情報と一致するように維持している。

業務執行陣および最高財務責任者に対する報告を行っているこのチームは、BNPパリバ・グループが発表する財務情報の様式を策定する。このチームは、各事業部および課と連携して、財務業績、戦略的計画および一定の事項の発表を計画し、それらを金融業界に発表する。

法定監査人は、四半期、半期または年次財務書類を承認する財務書類委員会および取締役会に対し報告を行う前に、これらの書類の確定に関する通知の段階でその検証および審査に関与する。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

連結財務書類の注8.kを参照。

②【その他重要な報酬の内容】

連結財務書類の注8.kを参照。

③【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

連結財務書類の注8.kを参照。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第６ 【経理の状況】

(イ)本書記載のBNPパリバ・グループ（以下「当社グループ」という。）の2018年および2017年12月31日終了事業年度の連結財務書類は、欧州連合が採用する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。また、本書記載のBNPパリバの2018年および2017年12月31日終了事業年度の個別財務書類は、フランスの金融機関に適用されている会計原則に準拠して作成されている。

2018年12月31日現在ならびに2018年および2017年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類の作成にあたり当社グループが採用している会計基準、会計手続および表示方法と日本において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては、「４ フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違」に記載されている。当社グループの財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第131条第１項の規定の適用を受けている。

(ロ)当社グループの財務書類については、フランスの法定監査人であるデロイト＆アソシエ、プライスウォーターハウスクーパース　オーディットおよびマザーの監査を受けており、その連結財務書類に対する監査報告書が本書に添付されている。

前述の財務書類は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」(昭和32年大蔵省令第12号)第１条の２の規定により、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく我が国の公認会計士または監査法人による監査は受けていない。

(ハ)本書記載の邦文の財務書類は、当社グループが作成した原文の財務書類を翻訳したものである。

(ニ)本書記載の財務書類(原文)はユーロで表示されている。邦文の財務書類において「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、主要な計数について、2019年５月14日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物相場仲値、１ユーロ＝122.93円の換算レートで換算されたものであり、百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(ホ)円換算額および「２ 主な資産・負債及び収支の内容」、「３ その他」ならびに「４ フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違」は、当社グループの財務書類には含まれておらず、上記(ロ)の監査の対象にもなっていない。

１ 【財務書類】

連結財務諸表

BNPパリバ・グループの連結財務諸表は、2018年12月31日および2017年12月31日終了事業年度について表示されている。欧州委員会(以下「EC」という。)規則809/2004の付属書類Ⅰ第20.1条に従い、2016年12月31日終了事業年度の連結財務諸表は、2018年３月６日にフランス証券規制当局(Autorité des marchés financiers)に提出された登録書類D.18-0104号に記載されている。

IFRS第９号およびIFRS第15号は、2018年１月１日より遡及適用されるが、過年度の比較数値を修正再表示しない選択肢を設けている。当社グループはこれを選択したため、これらの会計処理変更を反映するための、2017年度の比較財務諸表の修正再表示は行われていない。

しかしながら、保険業務に関連する資産および負債を個別に表示するため、および勘定科目名をIFRS第９号の定めと一致させるための、当該比較数値における表示の変更は実施した。これらの変更については注２.aに記載されている。さらに、貸借対照表には、IFRS第９号およびIFRS第15号の適用による影響を考慮して算出した、2018年１月１日現在の比較数値も含まれている(注２.b)。財務諸表の注記に表示されている比較数値のうち、貸借対照表項目(注５)に関するものは、当該比較数値に基づいている。

損益計算書

	注記	2018年12月31日 終了事業年度 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*		2017年12月31日 終了事業年度[(1)] *IAS第39号に基づく*	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息	３.a	35,723	4,391,428	33,566	4,126,268
支払利息	３.a	(14,661)	(1,802,277)	(12,375)	(1,521,259)
受取手数料	３.b	12,925	1,588,870	12,943	1,591,083
支払手数料	３.b	(3,718)	(457,054)	(3,513)	(431,853)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	３.c	5,808	713,977	5,346	657,184
資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	３.d	315	38,723	1,711	210,333
償却原価で測定する金融資産の認識中止に係る純利益	３.d	(5)	(615)	55	6,761
保険業務収益(純額)	３.e	4,064	499,588	3,813	468,732
その他の業務収益	３.f	12,324	1,514,989	11,697	1,437,912
その他の業務費用	３.f	(10,259)	(1,261,139)	(10,082)	(1,239,380)
営業収益		42,516	5,226,492	43,161	5,305,782
給与および従業員給付費用	７.a	(16,617)	(2,042,728)	(16,496)	(2,027,853)
その他の営業費用	３.g	(12,290)	(1,510,810)	(11,729)	(1,441,846)
有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および減損	５.n	(1,676)	(206,031)	(1,719)	(211,317)
営業総利益		11,933	1,466,924	13,217	1,624,766
リスク費用	３.h	(2,764)	(339,779)	(2,907)	(357,358)
営業利益		9,169	1,127,145	10,310	1,267,408
持分法適用会社投資損益	５.m	628	77,200	713	87,649
長期性資産に係る純利益		358	44,009	488	59,990
のれん	５.o	53	6,515	(201)	(24,709)
税引前当期純利益		10,208	1,254,869	11,310	1,390,338
法人税	３.i	(2,203)	(270,815)	(3,103)	(381,452)
当期純利益		8,005	984,055	8,207	1,008,887
少数株主帰属当期純利益		479	58,883	448	55,073
親会社株主帰属当期純利益		7,526	925,171	7,759	953,814
基本的１株当たり当期純利益	８.a	5.73ユーロ	704円	6.05ユーロ	744円
希薄化後１株当たり当期純利益	８.a	5.73ユーロ	749円	6.05ユーロ	791円

(1) 注２.aに記載されている再分類および勘定科目名の変更、すなわち銀行業務収益(純額)内での再分類および勘定科目名の変更(「売却可能金融資産および公正価値で測定しないその他の資産に係る純利益」から「資本を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純利益」および「償却原価で測定する金融資産の認識中止に係る純利益」への表示変更)、「保険業務収益(純額)」内での保険業務に関する勘定科目の再分類、および「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」内でのトレーディング金融商品に係る利息の再分類、に基づく変更後の表示。

当期純利益および資本に直接認識される資産および負債の変動計算書

	2018年12月31日 終了事業年度 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*		2017年12月31日 終了事業年度[1] *IAS第39号に基づく*	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益	8,005	984,055	8,207	1,008,887
資本に直接認識される資産および負債の変動	(1,315)	(161,653)	(3,019)	(371,126)
純損益へ再分類されるか、される可能性のある項目	(1,404)	(172,594)	(3,171)	(389,811)
為替差額の変動	(159)	(19,546)	(2,589)	(318,266)
資本を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動				
資本に認識される公正価値の変動	(461)	(56,671)	679	83,469
当期純利益に報告される公正価値の変動	(110)	(13,522)	(837)	(102,892)
保険業務に係る投資の公正価値の変動				
資本に認識される公正価値の変動	(530)	(65,153)	(243)	(29,872)
当期純利益に報告される公正価値の変動	(99)	(12,170)	(25)	(3,073)
ヘッジ手段の公正価値の変動				
資本に認識される公正価値の変動	(406)	(49,910)	(237)	(29,134)
当期純利益に報告される公正価値の変動	(7)	(861)	4	492
法人税	505	62,080	426	52,368
持分法投資の変動	(137)	(16,841)	(349)	(42,903)
純損益へ再分類されない項目	89	10,941	152	18,685
資本を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の変動	(148)	(18,194)		
BNPパリバ・グループの発行体リスクに起因する負債再評価の影響	195	23,971		
退職後給付制度の再評価に関連する利益(損失)	137	16,841	177	21,759
法人税	(96)	(11,801)	(25)	(3,073)
持分法投資の変動	1	123		
合計	6,690	822,402	5,188	637,761
親会社株主帰属	6,215	764,010	4,956	609,241
少数株主帰属	475	58,392	232	28,520

(1) 注２.aに記載されている変更、すなわち、保険業務に関連する「売却可能金融資産(貸出金および債権として再分類されたものを含む)の公正価値の変動」から「保険業務に係る投資の公正価値の変動」への再配分、および「売却可能金融資産(貸出金および債権として再分類されたものを含む)の公正価値の変動」から「資本を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動」への表示変更、に基づく変更後の表示。

貸借対照表

	注記	2018年12月31日現在 *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*		2018年１月１日現在[1] *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*		2017年12月31日現在[2] *IAS第39号に基づく*	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産							
現金および中央銀行預け金		185,119	22,756,679	178,433	21,934,769	178,446	21,936,367
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品							
有価証券	５.a	121,954	14,991,805	130,326	16,020,975	122,964	15,115,965
貸出金および売戻契約	５.a	183,716	22,584,208	144,948	17,818,458	143,988	17,700,445
デリバティブ金融商品	５.a	232,895	28,629,782	229,896	28,261,115	229,897	28,261,238
ヘッジ目的デリバティブ	５.b	9,810	1,205,943	13,721	1,686,723	13,723	1,686,968
資本を通じて公正価値で測定する金融資産							
負債証券	５.c	53,838	6,618,305	53,942	6,631,090	110,881	13,630,601
持分証券	５.c	2,151	264,422	2,330	286,427	6,928	851,659
償却原価で測定する金融資産							
金融機関貸出金および債権	５.e	19,556	2,404,019	20,356	2,502,363	20,405	2,508,387
顧客貸出金および債権	５.e	765,871	94,148,522	731,176	89,883,466	735,013	90,355,148
負債証券	５.e	75,073	9,228,724	69,426	8,534,538	15,378	1,890,418
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整		2,787	342,606	3,064	376,658	3,064	376,658
保険業務に係る金融投資	５.i	232,308	28,557,622	227,712	27,992,636	227,712	27,992,636
当期および繰延税金資産	５.k	7,220	887,555	7,368	905,748	6,568	807,404
未収収益およびその他の資産	５.l	103,346	12,704,324	92,961	11,427,696	92,875	11,417,124
持分法投資	５.m	5,772	709,552	6,221	764,748	6,426	789,948
有形固定資産および投資不動産	５.n	26,652	3,276,330	25,000	3,073,250	25,000	3,073,250
無形固定資産	５.n	3,783	465,044	3,327	408,988	3,327	408,988
のれん	５.o	8,487	1,043,307	9,571	1,176,563	9,571	1,176,563
売却目的で保有する長期性資産	８.c	498	61,219				
資産合計		2,040,836	250,879,969	1,949,778	239,686,210	1,952,166	239,979,766

	注記	2018年12月31日現在 *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*		2018年１月１日現在[1] *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*		2017年12月31日現在[2] *IAS第39号に基づく*	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
負債							
中央銀行からの預り金		1,354	166,447	1,471	180,830	1,471	180,830
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品							
有価証券	５.a	75,189	9,242,984	67,087	8,247,005	67,087	8,247,005
借入金および買戻契約	５.a	204,039	25,082,514	174,645	21,469,110	174,645	21,469,110
発行済負債証券	５.a	54,908	6,749,840	50,490	6,206,736	50,490	6,206,736
デリバティブ金融商品	５.a	225,804	27,758,086	227,644	27,984,277	227,644	27,984,277
ヘッジ目的デリバティブ	５.b	11,677	1,435,454	15,682	1,927,788	15,682	1,927,788
償却原価で測定する金融負債							
金融機関預金	５.g	78,915	9,701,021	76,503	9,404,514	76,503	9,404,514
顧客預金	５.g	796,548	97,919,646	760,941	93,542,477	760,941	93,542,477
負債証券	５.h	151,451	18,617,871	148,156	18,212,817	148,156	18,212,817
劣後債	５.h	17,627	2,166,887	15,951	1,960,856	15,951	1,960,856
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整		2,470	303,637	2,372	291,590	2,372	291,590
当期および繰延税金負債	５.k	2,255	277,207	2,234	274,626	2,466	303,145
未払費用およびその他の負債	５.l	89,562	11,009,857	80,472	9,892,423	79,994	9,833,662
責任準備金およびその他の保険負債	５.j	213,691	26,269,035	210,494	25,876,027	210,494	25,876,027
偶発債務等引当金	５.p	9,620	1,182,587	11,084	1,362,556	11,061	1,359,729
負債合計		1,935,110	237,883,072	1,845,226	226,833,632	1,844,957	226,800,564
資本							
資本金、払込剰余金、および利益剰余金		*93,431*	*11,485,473*	*89,880*	*11,048,948*	*91,026*	*11,189,826*
親会社株主帰属当期純利益		*7,526*	*925,171*	*7,759*	*953,814*	*7,759*	*953,814*
資本金、利益剰余金、および親会社株主帰属当期純利益合計		100,957	12,410,644	97,639	12,002,762	98,785	12,143,640
資本に直接認識される資産および負債の変動		510	62,694	1,787	219,676	3,198	393,130
親会社株主資本		101,467	12,473,338	99,426	12,222,438	101,983	12,536,770
少数株主持分合計	８.d	4,259	523,559	5,126	630,139	5,226	642,432
資本合計		105,726	12,996,897	104,552	12,852,577	107,209	13,179,202
負債および資本合計		2,040,836	250,879,969	1,949,778	239,686,210	1,952,166	239,979,766

(1) 注２.bに記載されている、IFRS第９号およびIFRS第15号を適用後の2018年１月１日現在の額。

(2) 注２.aに詳しく記載されている再分類および調整(主に、金融商品勘定科目名の変更、保険業務に係る金融商品の「保険業務に係る投資」への再分類、また決済日における有価証券の認識による影響)に基づく変更後の表示。

キャッシュ・フロー計算書

	注記	2018年12月31日 終了事業年度 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*		2017年12月31日 終了事業年度 *IAS第39号に基づく*	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前当期純利益		10,208	1,254,869	11,310	1,390,338
税引前当期純利益およびその他の調整に含まれる非貨幣性項目		9,713	1,194,019	19,811	2,435,366
有形・無形固定資産に係る減価償却費および償却費(純額)		5,144	632,352	4,550	559,332
のれんおよびその他の長期性資産の減損		(133)	(16,350)	190	23,357
引当金繰入額(純額)		10,210	1,255,115	10,021	1,231,882
持分法適用会社投資損益		(628)	(77,200)	(713)	(87,649)
投資活動からの純(利益)		(660)	(81,134)	(453)	(55,687)
財務活動からの純費用(利益)		(501)	(61,588)	355	43,640
その他の変動		(3,719)	(457,177)	5,861	720,493
営業活動から生じた資産および負債関連の現金正味減少		(20,439)	(2,512,566)	(2,154)	(264,791)
顧客および金融機関との取引関連の現金正味減少		(1,104)	(135,715)	(10,253)	(1,260,401)
その他の金融資産および負債を伴う取引関連の現金正味増加(減少)		(13,276)	(1,632,019)	16,079	1,976,591
非金融資産および負債を伴う取引関連の現金正味減少		(4,823)	(592,891)	(6,107)	(750,734)
法人税支払額		(1,236)	(151,941)	(1,873)	(230,248)
営業活動から生じた現金および現金同等物の正味増加(減少)		(518)	(63,678)	28,967	3,560,913
連結事業体の取得および売却関連の現金正味増加		3,152	387,475	527	64,784
有形・無形固定資産関連の正味減少		(1,827)	(224,593)	(1,347)	(165,587)
投資活動関連の現金および現金同等物の正味増加(減少)		1,325	162,882	(820)	(100,803)
株主との取引関連の現金および現金同等物の減少		(4,039)	(496,514)	(3,457)	(424,969)
その他の財務活動から生じた現金および現金同等物の増加		9,865	1,212,704	308	37,862
財務活動関連の現金および現金同等物の正味増加(減少)		5,826	716,190	(3,149)	(387,107)
現金および現金同等物に対する為替レートの変動による影響額		1,529	187,960	(5,900)	(725,287)
売却目的で保有する長期性資産からの非貨幣性の影響		(700)	(86,051)	-	-
現金および現金同等物の正味増加		7,462	917,304	19,098	2,347,717
現金および現金同等物－期首		175,061	21,520,249	155,963	19,172,532
現金および中央銀行預け金		178,446	21,936,367	160,400	19,717,972
中央銀行預金		(1,471)	(180,830)	(233)	(28,643)
金融機関への要求払預金		8,063	991,185	6,513	800,643
金融機関からの要求払預金	５.g	(9,906)	(1,217,745)	(10,775)	(1,324,571)
債権ならびに現金および現金同等物に係る未収利息の減少		(71)	(8,728)	58	7,130
現金および現金同等物－期末		182,523	22,437,552	175,061	21,520,249
現金および中央銀行預け金		185,134	22,758,523	178,446	21,936,367
中央銀行預金		(1,354)	(166,447)	(1,471)	(180,830)
金融機関への要求払預金		8,813	1,083,382	8,063	991,185
金融機関からの要求払預金	５.g	(10,571)	(1,299,493)	(9,906)	(1,217,745)
債権ならびに現金および現金同等物に係る未収利息の減少		501	61,588	(71)	(8,728)
現金および現金同等物の正味増加		7,462	917,304	19,098	2,347,717

株主資本変動計算書－2017年１月１日から2018年12月31日まで

	資本金および利益剰余金				資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動			
	資本金および払込剰余金	永久最劣後債	未処分の準備金	合計	資本を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債証券を対象に自己の信用リスクを反映するために実施する調整	退職後給付制度の再評価に関連する利益（損失）	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2016年12月31日現在の資本金および利益剰余金	26,948	8,430	59,118	94,496				-
2016年度利益処分			(3,369)	(3,369)				-
増資および株式発行	88	636	(2)	722				-
減資または資本償還		(927)	64	(863)				-
自己株式の変動	15	33	(10)	38				-
株式報酬制度			3	3				-
優先株式および永久最劣後債に係る配当			(311)	(311)				-
少数株主持分に係る内部取引の影響額(注８.d)			1	1				-
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲の変更(注８.d)				-				-
追加持分の取得または持分の一部売却(注８.d)			253	253				-
少数株主持分の買戻に対する債務額の変動				-				-
その他の変動			(34)	(34)				-
資本に直接認識される資産および負債の変動			158	158				-
2017年度当期純利益			7,759	7,759				-
中間配当金支払額				-				-
2017年12月31日現在の資本金および利益剰余金	27,051	8,172	63,630	98,853				-
変更後の表示(注２.a)			(68)	(68)			68	68
2017年12月31日現在の資本金および利益剰余金(新表示)	27,051	8,172	63,562	98,785			68	68
IFRS第９号適用の影響(注２.b)			(1,122)	(1,122)	561	(323)		238
IFRS第15号適用の影響(注２.b)			(24)	(24)				-

株主資本変動計算書(続き)－2017年１月１日から2018年12月31日まで

	資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動					株主資本合計	少数株主持分(注８.d)	資本合計
	為替差額	資本を通じて公正価値で測定する金融資産	保険業務に係る金融投資	ヘッジ目的デリバティブ	合計			
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2016年12月31日現在の資本金および利益剰余金	645	4,372		1,152	6,169	100,665	4,555	105,220
2016年度利益処分					-	(3,369)	(131)	(3,500)
増資および株式発行					-	722		722
減資または資本償還					-	(863)		(863)
自己株式の変動					-	38		38
株式報酬制度					-	3	2	5
優先株式および永久最劣後債に係る配当					-	(311)	(2)	(313)
少数株主持分に係る内部取引の影響額(注８.d)					-	1	(1)	-
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲の変更(注８.d)					-		493	493
追加持分の取得または持分の一部売却(注８.d)	(89)	10		1	(78)	175	104	279
少数株主持分の買戻に対する債務額の変動					-	-	(8)	(8)
その他の変動					-	(34)	23	(11)
資本に直接認識される資産および負債の変動	(2,748)	(198)		(15)	(2,961)	(2,803)	(216)	(3,019)
2017年度当期純利益					-	7,759	448	8,207
中間配当金支払額					-	-	(41)	(41)
2017年12月31日現在の資本金および利益剰余金	(2,192)	4,184		1,138	3,130	101,983	5,226	107,209
変更後の表示(注２.a)		(1,947)	1,947		-	-		-
2017年12月31日現在の資本金および利益剰余金(新表示)	(2,192)	2,237	1,947	1,138	3,130	101,983	5,226	107,209
IFRS第９号適用の影響(注２.b)		(1,648)		(1)	(1,649)	(2,533)	(100)	(2,633)
IFRS第15号適用の影響(注２.b)					-	(24)		(24)

株主資本変動計算書(続き)－2017年１月１日から2018年12月31日まで

	資本金および利益剰余金				資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動			
	資本金および払込剰余金	永久最劣後債	未処分の準備金	合計	資本を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債証券を対象に自己の信用リスクを反映するために実施する調整	退職後給付制度の再評価に関連する利益（損失）	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2018年１月１日現在の資本金および利益剰余金	27,051	8,172	62,416	97,639	561	(323)	68	306
2017年度利益処分			(3,772)	(3,772)				-
増資および株式発行	49	660	(2)	707				-
減資または資本償還		(600)		(600)				-
自己株式の変動	(64)	(2)	(142)	(208)				-
株式報酬制度			2	2				-
優先株式および永久最劣後債に係る配当			(356)	(356)				-
少数株主持分に係る内部取引の影響額(注８.d)			6	6				-
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲の変更(注８.d)			(37)	(37)			37	37
追加持分の取得または持分の一部売却(注８.d)			71	71			9	9
少数株主持分の買戻に対する債務額の変動			(6)	(6)				-
その他の変動			(8)	(8)				-
利益剰余金に再分類される実現損益			(7)	(7)		7		7
資本に直接認識される資産および負債の変動				-	(158)	134	96	72
2018年度当期純利益			7,526	7,526				-
中間配当金支払額				-				-
2018年12月31日現在の資本金および利益剰余金	27,036	8,230	65,691	100,957	403	(182)	210	431

株主資本変動計算書(続き)－2017年１月１日から2018年12月31日まで

	資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動					株主資本合計	少数株主持分(注８.d)	資本合計
	為替差額	資本を通じて公正価値で測定する金融資産	保険業務に係る金融投資	ヘッジ目的デリバティブ	合計			
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2018年１月１日現在の資本金および利益剰余金	(2,192)	589	1,947	1,137	1,481	99,426	5,126	104,552
2017年度利益処分					-	(3,772)	(160)	(3,932)
増資および株式発行					-	707	4	711
減資または資本償還					-	(600)		(600)
自己株式の変動					-	(208)		(208)
株式報酬制度					-	2		2
優先株式および永久最劣後債に係る配当					-	(356)	(2)	(358)
少数株主持分に係る内部取引の影響額(注８.d)					-	6	(6)	-
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲の変更(注８.d)					-	-	(1,299)	(1,299)
追加持分の取得または持分の一部売却(注８.d)	(29)	10			(19)	61	307	368
少数株主持分の買戻に対する債務額の変動					-	(6)	(165)	(171)
その他の変動					-	(8)	11	3
利益剰余金に再分類される実現損益					-	-		-
資本に直接認識される資産および負債の変動	(252)	(398)	(418)	(315)	(1,383)	(1,311)	(4)	(1,315)
2018年度当期純利益					-	7,526	479	8,005
中間配当金支払額					-	-	(32)	(32)
2018年12月31日現在の資本金および利益剰余金	(2,473)	201	1,529	822	79	101,467	4,259	105,726

株主資本変動計算書(続き)－2017年１月１日から2018年12月31日まで

	資本金および利益剰余金				資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動			
	資本金および払込剰余金	永久最劣後債	未処分の準備金	合計	資本を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債証券を対象に自己の信用リスクを反映するために実施する調整	退職後給付制度の再評価に関連する利益(損失)	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年12月31日現在の資本金および利益剰余金	3,312,718	1,036,300	7,267,376	11,616,393				-
2016年度利益処分			(414,151)	(414,151)				-
増資および株式発行	10,818	78,183	(246)	88,755				-
減資または資本償還		(113,956)	7,868	(106,089)				-
自己株式の変動	1,844	4,057	(1,229)	4,671				-
株式報酬制度			369	369				-
優先株式および永久最劣後債に係る配当			(38,231)	(38,231)				-
少数株主持分に係る内部取引の影響額(注８.d)			123	123				-
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲の変更(注８.d)				-				-
追加持分の取得または持分の一部売却(注８.d)			31,101	31,101				-
少数株主持分の買戻に対する債務額の変動				-				-
その他の変動			(4,180)	(4,180)				-
資本に直接認識される資産および負債の変動			19,423	19,423				-
2017年度当期純利益			953,814	953,814				-
中間配当金支払額				-				-
2017年12月31日現在の資本金および利益剰余金	3,325,379	1,004,584	7,822,036	12,151,999				-
変更後の表示(注２.a)			(8,359)	(8,359)			8,359	8,359
2017年12月31日現在の資本金および利益剰余金(新表示)	3,325,379	1,004,584	7,813,677	12,143,640			8,359	8,359
IFRS第９号適用の影響(注２.b)			(137,927)	(137,927)	68,964	(39,706)		29,257
IFRS第15号適用の影響(注２.b)			(2,950)	(2,950)				-

株主資本変動計算書(続き)－2017年１月１日から2018年12月31日まで

	資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動					株主資本合計	少数株主持分(注８.d)	資本合計
	為替差額	資本を通じて公正価値で測定する金融資産	保険業務に係る金融投資	ヘッジ目的デリバティブ	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年12月31日現在の資本金および利益剰余金	79,290	537,450		141,615	758,355	12,374,748	559,946	12,934,695
2016年度利益処分					-	(414,151)	(16,104)	(430,255)
増資および株式発行					-	88,755		88,755
減資または資本償還					-	(106,089)		(106,089)
自己株式の変動					-	4,671		4,671
株式報酬制度					-	369	246	615
優先株式および永久最劣後債に係る配当					-	(38,231)	(246)	(38,477)
少数株主持分に係る内部取引の影響額(注８.d)					-	123	(123)	-
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲の変更(注８.d)					-		60,604	60,604
追加持分の取得または持分の一部売却(注８.d)	(10,941)	1,229		123	(9,589)	21,513	12,785	34,297
少数株主持分の買戻に対する債務額の変動					-	-	(983)	(983)
その他の変動					-	(4,180)	2,827	(1,352)
資本に直接認識される資産および負債の変動	(337,812)	(24,340)		(1,844)	(363,996)	(344,573)	(26,553)	(371,126)
2017年度当期純利益					-	953,814	55,073	1,008,887
中間配当金支払額					-	-	(5,040)	(5,040)
2017年12月31日現在の資本金および利益剰余金	(269,463)	514,339		139,894	384,771	12,536,770	642,432	13,179,202
変更後の表示(注２.a)		(239,345)	239,345		-	-		-
2017年12月31日現在の資本金および利益剰余金(新表示)	(269,463)	274,994	239,345	139,894	384,771	12,536,770	642,432	13,179,202
IFRS第９号適用の影響(注２.b)		(202,589)		(123)	(202,712)	(311,382)	(12,293)	(323,675)
IFRS第15号適用の影響(注２.b)					-	(2,950)		(2,950)

株主資本変動計算書(続き)－2017年１月１日から2018年12月31日まで

	資本金および利益剰余金				資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動			
	資本金および払込剰余金	永久最劣後債	未処分の準備金	合計	資本を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債証券を対象に自己の信用リスクを反映するために実施する調整	退職後給付制度の再評価に関連する利益（損失）	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年１月１日現在の資本金および利益剰余金	3,325,379	1,004,584	7,672,799	12,002,762	68,964	(39,706)	8,359	37,617
2017年度利益処分			(463,692)	(463,692)				-
増資および株式発行	6,024	81,134	(246)	86,912				-
減資または資本償還		(73,758)		(73,758)				-
自己株式の変動	(7,868)	(246)	(17,456)	(25,569)				-
株式報酬制度			246	246				-
優先株式および永久最劣後債に係る配当			(43,763)	(43,763)				-
少数株主持分に係る内部取引の影響額(注８.d)			738	738				-
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲の変更(注８.d)			(4,548)	(4,548)			4,548	4,548
追加持分の取得または持分の一部売却(注８.d)			8,728	8,728			1,106	1,106
少数株主持分の買戻に対する債務額の変動			(738)	(738)				-
その他の変動			(983)	(983)				-
利益剰余金に再分類される実現損益			(861)	(861)		861		861
資本に直接認識される資産および負債の変動				-	(19,423)	16,473	11,801	8,851
2018年度当期純利益			925,171	925,171				-
中間配当金支払額				-				-
2018年12月31日現在の資本金および利益剰余金	3,323,535	1,011,714	8,075,395	12,410,644	49,541	(22,373)	25,815	52,983

株主資本変動計算書(続き)－2017年１月１日から2018年12月31日まで

	資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動					株主資本合計	少数株主持分(注８.d)	資本合計
	為替差額	資本を通じて公正価値で測定する金融資産	保険業務に係る金融投資	ヘッジ目的デリバティブ	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年１月１日現在の資本金および利益剰余金	(269,463)	72,406	239,345	139,771	182,059	12,222,438	630,139	12,852,577
2017年度利益処分					-	(463,692)	(19,669)	(483,361)
増資および株式発行					-	86,912	492	87,403
減資または資本償還					-	(73,758)		(73,758)
自己株式の変動					-	(25,569)		(25,569)
株式報酬制度					-	246		246
優先株式および永久最劣後債に係る配当					-	(43,763)	(246)	(44,009)
少数株主持分に係る内部取引の影響額(注８.d)					-	738	(738)	-
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲の変更(注８.d)					-	-	(159,686)	(159,686)
追加持分の取得または持分の一部売却(注８.d)	(3,565)	1,229			(2,336)	7,499	37,740	45,238
少数株主持分の買戻に対する債務額の変動					-	(738)	(20,283)	(21,021)
その他の変動					-	(983)	1,352	369
利益剰余金に再分類される実現損益					-	-		-
資本に直接認識される資産および負債の変動	(30,978)	(48,926)	(51,385)	(38,723)	(170,012)	(161,161)	(492)	(161,653)
2018年度当期純利益					-	925,171	58,883	984,055
中間配当金支払額					-	-	(3,934)	(3,934)
2018年12月31日現在の資本金および利益剰余金	(304,006)	24,709	187,960	101,048	9,711	12,473,338	523,559	12,996,897

次へ

欧州連合が採用した国際財務報告基準に準拠して作成された財務諸表に対する注記

注１．　当社グループが適用している重要な会計方針の要約

注１.a　会計基準

注１.a.１　適用される会計基準

BNPパリバ・グループの連結財務諸表は、欧州連合における適用を目的に採択された国際会計基準(国際財務報告基準、以下「IFRS」という。)[(1)]に準拠して作成されている。従って、IAS第39号のヘッジ会計に関する一部規定は適用されておらず、最近公表されたいくつかの基準等は、承認プロセスが未了である。

IFRS第７号「金融商品：開示」が要求している金融商品に伴うリスクの内容および範囲に関する情報と、IFRS第４号「保険契約」が要求している保険契約に伴うリスクの内容および範囲に関する情報は、IAS第１号「財務諸表の表示」が要求している規制資本に関する情報とともに、登録書類第５章に表示されている。BNPパリバ・グループの連結財務諸表に対する注記に不可欠なこの情報は、連結財務諸表に関する法定監査人の意見の対象となっており、「監査済」としてアニュアル・レポートに記載されている。

(1) 欧州連合で適用するにあたって採択されたすべての基準は、欧州委員会のウェブサイト https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting_enで閲覧することができる。

IFRS第９号「金融商品」およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

2018年１月１日以降、当社グループは以下の基準を適用している。

－　欧州連合が、2016年11月22日に採択したIFRS第９号「金融商品」と、2018年３月22日に採択したIFRS第９号の改訂である「負の補償を伴う期限前償還特性」。

IFRS第９号は、金融商品の分類および測定に関するIAS第39号「金融商品：認識及び測定」に置き換わることになっている。IFRS第９号は、金融商品の分類および測定(フェーズ１)、償却原価または株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、供与した融資コミットメント、融資保証契約、リース債権および売掛債権、ならびに契約資産に係る信用リスクに伴う減損(フェーズ２)、一般ヘッジ会計(すなわち、ミクロ・ヘッジ)(フェーズ３)に関する新基準を定めている。

IFRS第９号では、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債(いわゆる、公正価値オプション)に係る自己の信用リスクに関する規定が変更されている。

ヘッジ会計(マクロ・ヘッジ)については、当社グループはIAS第39号に基づくヘッジ会計処理を適用している。加えて、IFRS第９号では、金融資産または金融負債のポートフォリオにおける金利リスクの公正価値ヘッジについて明示していないため、当該ポートフォリオ・ヘッジについては、欧州連合が採択しているIAS第39号の規定が引き続き適用される。

－　欧州連合が2017年11月３日に採択した、IFRS第４号「保険契約」の改訂である*「IFRS第９号『金融商品』のIFRS第４号『保険契約』との適用」*。

この改訂では、保険業務が主たる業務である企業においては、IFRS第９号の適用を2021年１月１日まで延期できることが定められている[(2)]。当該延期の効果として、該当企業は、現行基準であるIAS第39号に基づく財務報告を継続できる。

この一時的なIFRS第９号の適用免除は、IASBの改訂に従い主に保険業務を手掛けているグループ企業に限り利用できるものであったが、欧州連合が採択した指令(2002/87/EC)に定められている金融コングロマリットの保険部門も利用可能主体に追加された。この適用免除には、特に、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品以外の金融商品につき、金融コングロマリットの中の保険会社と他の会社との間での内部移転が存在しないこと、という条件が求められている。

BNPパリバ・グループは、欧州連合が採択した今回の改訂を保険業務と関係のあるファンドを含むグループ内のすべての保険会社に適用しており、2020年12月31日まではIAS第39号「金融商品：認識および測定」を適用する予定である。

－　欧州連合が2016年９月22日に採択した、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」。

IFRS第９号とIFRS第15号は、過年度の比較数値を修正再表示しない選択肢を設けている。当社グループはこれを選択したため、これらの会計処理変更を反映するための、2017年度の比較財務諸表の修正再表示は行われていない。

2018年１月１日付で義務付けられている基準の適用および改訂は、2018年度の財務諸表に影響を及ぼさなかった。

当社グループは、欧州連合が採択した新基準、改訂および解釈指針のうち、2018年度における適用が任意のものについては、IFRS第９号の改訂である「負の補償を伴う期限前償還特性」を除いて早期適用しなかった。

(2) IASBは、2018年11月14日付の会議において、適格保険会社がIFRS第９号の初度適用を2022年１月１日まで延期できるようにするようIFRS第４号の改訂を提案すると決定した。

注１.a.２　公表済み未適用の主な新会計基準

・　IFRS第16号「リース」

2016年１月に公表されたIFRS第16号「リース」は、IAS第17号「リース」およびリース契約の会計処理に関する解釈指針に置き換わることになっている。リースの新たな定義には、資産の識別という概念と、借手が識別された資産の使用権を支配するという概念の両方が盛り込まれている。

貸手に関しては、IFRS第16号においても、現行のIAS第17号に基づく処理と概ね同じ会計処理を求めているため、見込まれる影響は限定的である。

借手に関しては、IFRS第16号では、すべてのリースについて、使用権(固定資産に表示されている資産に係る使用権)資産と、リース負債(リース期間中に支払うことになっているリース料およびその他金銭の総額)を貸借対照表に認識することが求められている。使用権資産は定額法で償却され、リース負債は数理計算によりリース期間にわたって償却される。当該新基準によって生じる主な変更は、IAS第17号においてオペレーティング・リースの定義を満たし、そのため貸借対照表上のリース資産としての認識が不要とされていた契約に関するものである。

2017年10月31日に欧州連合が採択したIFRS第16号は、2019年１月１日以降に始まる年次報告期間より強制適用される。

当社グループは、IFRS第16号の初度適用について、簡便的な修正遡及アプローチによる移行の要件を適用すると決定した。

使用権資産とリース負債の測定に適用される割引率は、満期までの残存期間に基づく、IFRS第16号初度適用日現在の追加借入利子率である。

認識されているリース契約の大半は不動産リースであるが、比較的規模の小さい、コンピューター機器および銀行業務用機器のリースや自動車リースも存在する。不動産リースは、リテール・バンキング事業部門から商業代理店への融資、またはフランス国内外で本社もしくは営業所として使用されるオフィスビルのリースのいずれかである。

当社グループが使用権資産およびリース負債の測定に用いている主な仮定は、以下の通りである。

- リース期間は、解約不能期間に、当社グループが期間延長オプションを行使することが合理的に確実な場合における当該行使後の期間を加えた期間とする。フランスでは、標準的な商業リース契約は「3-6-9」契約と呼ばれており、この契約は、最初の解約不能期間が3年で、期間を3年延長できるオプションが2つ付帯している、最大使用期間が9年の契約である。
- 使用権資産とリース負債の測定に用いる割引率は、契約締結日現在の追加借入利子率をもとに、契約ごとに算定する。

当社グループは、IFRS第16号が2つのリース(すなわち、期間が12ヶ月以下のリースと、個々の原資産の税抜価額が5,000ユーロまたは5,000米ドル以下のリース)に関して認めている、本基準の適用免除規定を採用する予定である。

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」の第15項および第24項が認めている、繰延税金資産(DTA)および繰延税金負債(DTL)の当初認識免除を適用しないことを選択した。このため、個々の繰延税金資産および繰延税金負債は、借手の貸借対照表における使用権資産およびリース負債の額に関して計上される。

IFRS第16号の適用は、主に以下のような影響を貸借対照表にもたらす見込みである。

- 固定資産の増加およびリース負債の認識
- 繰延税金資産および繰延税金負債の増加

本基準の初度適用による損益計算書への主な影響は、適用前には営業費用として定額法で会計処理されていたリース費用がリース負債に関する追加の支払利息として銀行業務収益(純額)(NBI)に認識されるという点や、使用権資産に関する追加の償却費が認識されるという点が見込まれる。

本基準やその原則および解釈指針を踏まえて分析が実施された後、リース契約の棚卸しが行われ、この新しい会計処理モデルの適用がもたらす影響を特定するためのデータが収集された。

プロジェクトの現段階では、IFRS第16号初度適用による影響の見積りが確定されつつある。本基準が当社グループの財務諸表にもたらすと予想される影響は重大でない。

・　**IFRS第17号「保険契約」**

2017年５月に公表されたIFRS第17号「保険契約」は、IFRS第４号「保険契約」に置き換わる基準で、欧州での適用に向けた欧州連合による採択後、2021年１月１日以降に始まる年次報告期間より強制適用される(3)。

本基準の分析作業と、本基準がもたらす影響の特定作業は、2018年度中も継続した。

(3) IASBは、2018年11月14日付の会議において、IFRS第17号の改訂(IFRS第17号の強制初度適用を2022年１月１日まで延期するための改訂)を提案すると決定した。

注１.b　連結

注１.b.１　連結の範囲

BNPパリバの連結財務諸表には、当社グループが単独でおよび共同で支配している企業や重要な影響力を行使している企業が含まれるが、連結に含めることが当社グループにとって重要でないと考えられる企業は除外される。連結子会社の株式を保有する企業も連結に含まれる。

子会社は、当社グループが有効な支配権を獲得した日より連結される。一時的に支配下にあった企業は、売却日まで連結財務諸表に含まれる。

注１.b.２　連結の方法

独占的支配

支配下企業は全部連結されている。当社グループは、特定子会社への関与により得られる変動リターンにさらされているか、変動リターンに対する権利を持っており、当該子会社に対する法的権限の行使を通じて当該リターンに影響を及ぼすことができる場合、当該子会社を支配しているものとみなされる。

議決権が支配の有無の決定要因となる企業については、当社グループが当該議決権の過半数を直接または間接的に保有している場合(であって、当該議決権に伴う法的権限が変化する根拠となる契約条項が存在しない場合)、または該当企業の関連業務を指揮する法的権限が契約に基づき当社グループに付与されている場合、当社グループは、概して、当該企業を支配していることとなる。

ストラクチャード・エンティティとは、議決権が支配の有無の決定要因とならないような方法(議決権は管理業務に関する決議においてのみ行使できるようにするという方法や、関連業務は契約上の取決めに沿って指図されるようにするという方法など)で組成された企業をいい、一般的には、制限された活動、狭く十分に明確化された目的、劣後的な財務的支援なしに活動資金を賄うには不十分な資本といった特徴または属性を有している。

ストラクチャード・エンティティの支配について分析する際には、当該企業の設立目的や構造、当該企業が負うこととなるであろうリスク、また当社グループが関連する変動性を吸収できる程度を検討する必要がある。支配の有無を評価する際には、当社グループが、実質的に、そのリターンに重大な影響を及ぼす可能性のある決定(不確実な将来の事象または状況に基づく決定であってもよい)を下せるかどうかについて判定できるような、あらゆる事実や状況を検討する必要がある。

当社グループが支配権の有無を評価する際に検討すべき点は、当社グループまたは第三者のいずれが実質的な権利を保有しているのかという点のみである。被支配企業が実施すべき関連業務に関する決定の際に実質的に行使できる権利を保有している者が実質的な権利の保有者としてみなされる。

支配の有無を左右する１つ以上の要素が変化したことを示唆する事実や状況がある場合、支配権の有無を再評価する必要がある。

当社グループが、契約に基づき、意思決定に関する法的権限を保有している場合(当社グループがファンド・マネージャーとして活動している場合など)には、当社グループが、他人勘定または自己勘定のいずれを用いて活動するかを判定する必要がある。実務では、変動リターンに一定程度さらされている場合、当該権限は、当社グループが自己の利益のために行動していることを示唆する要素となるため、当社グループは、該当企業を支配しているものとみなされる。

少数株主持分は、連結企業内の連結損益計算書および貸借対照表に単独の勘定科目として計上される。少数株主持分の計算では、子会社が発行した資本性金融商品に分類される優先株式が当社グループ外で保有されている場合、当該優先株式の累積残高を考慮する。

全部連結されているファンドについては、第三者投資家が有する持分は、当該投資家が償還を求めた場合には市場価格で償還されるため、純損益を通じて公正価値で測定する負債として認識される。

支配権を喪失した取引については、当社グループが引き続き保有する資本持分が、純損益を通じて公正価値で再測定される。

共同支配

当社グループは、(被支配企業のリターンに重大な影響を及ぼす)関連業務について全会一致で合意することを求めている契約に基づき当該業務を１社以上の提携会社と共同で支配している場合、当該業務を共同支配しているものとみなされる。前述の共同支配業務が別の事業体(この事業体の純資産について前述の提携会社が各種権利を有している事業体)を通じて行われる場合、この共同支配企業は、持分法を用いて会計処理される。前述の共同支配業務が別の事業体を通じて行われない場合、または前述の提携会社が、当該業務に伴う資産について何らかの権利を有しているか、当該業務に伴う負債について何らかの義務を負っている場合、当社グループは、当該業務に伴う資産、負債、収益および費用を、適用可能なIFRSに従って会計処理する。

重要な影響力

当社グループが重要な影響力を行使する企業または関連会社は、持分法で会計処理される。重要な影響力とは、支配権を行使することなく、対象企業の財務および業務上の方針に関する決定に参加する力である。当社グループが当該企業の議決権の20%以上を直接的または間接的に保有する場合には、重要な影響力があるものとみなされる。持分が20%未満の場合でも、当社グループが重要な影響力を行使している場合には連結範囲に含めることができる。具体例を挙げると、他の関連会社との提携で設立された会社であって、BNPパリバ・グループが、取締役会またはこれに相当する統治機関の代表を通して、当該企業の戦略決定に参加する場合、経営システムを提供するかシニア・マネージャーを派遣することにより会社の運営管理に影響力を行使する場合、または会社の発展を支援する技術的支援を行う場合などはこれに該当する。

関連会社(持分法適用会社)の純資産の変動は、貸借対照表の資産側の「持分法投資」および株主資本の関連する勘定で認識される。関連会社について計上されるのれんも、「持分法投資」に含まれる。

減損の兆候がある場合には、持分法で連結されている投資(のれんを含む)の帳簿価額について、回収可能価額(使用価値と正味売却可能価額のいずれか高い方の価額)と帳簿価額を比較する方法で減損テストが実施される。該当する場合、連結損益計算書の「持分法適用会社投資損益」に減損が認識される。なおこの減損は、状況により、後日戻入される場合がある。

持分法適用会社の損失に対する当社グループの持分が、当該持分法適用会社に対する投資の帳簿価額以上に達した場合、当社グループは、それ以上の損失を含めることを停止し、そのような投資の価値はゼロとして計上される。当社グループが契約に基づき法的債務か推定的債務を負う範囲内、または持分法適用会社に代わって支払いを行った範囲内でのみ、当社グループは持分法適用会社の損失を追加計上する。

当社グループは、ベンチャー・キャピタル組織、ミューチュアル・ファンドもしくはオープンエンド型投資会社である事業体、または投資関連保険ファンドといった類似事業体を通じて直接または間接的に関連会社の持分を保有している場合、当該持分を、純損益を通じて公正価値で測定することを選択できる。

連結対象企業に対する投資に係る実現損益は、損益計算書の「長期性資産に係る純利益」に認識される。

連結財務諸表は、類似の環境において生じた同種の取引およびその他の事象に関して統一された会計方針を用いて作成される。

注１.b.３　連結手続

・　グループ会社間の残高と取引の相殺消去

連結企業間の取引に起因するグループ会社間残高および取引そのもの(収益、費用および配当を含む)は相殺消去される。グループ会社間の資産の売買に起因する損益は相殺消去される。ただし、売買された資産の価値が減損している兆候がある場合は例外となる。資本を通じて公正価値で測定する金融商品および売却可能資産の価額に含まれる未実現損益は、連結財務諸表に引き続き計上される。

・　外貨で表示された計算書類の通貨換算

BNPパリバの連結財務諸表はユーロ建てで作成されている。

機能通貨がユーロでない企業の財務諸表は、決算日レート法により換算される。この方法によれば、すべての資産・負債は(貨幣性、非貨幣性を問わず)、決算日の直物為替レートによって換算される。収益・費用の項目は、会計期間の平均レートで換算される。

同じ方法が、超インフレ経済下にある企業の財務諸表に対しても適用されるが、その際、一般物価指数を適用することでインフレの影響を調整する。

貸借対照表項目および損益計算書項目の外貨換算差額は株主資本の「為替差額」に計上され、外部投資家帰属部分は「少数株主持分」に計上される。IFRS第１号によって認められている任意の会計処理に基づき、当社グループは2004年１月１日現在の期首貸借対照表において親会社株主および少数株主持分に帰属するすべての累積為替換算差額を利益剰余金に振り替え、すべての換算差額をゼロとした。

投資の種類が変化する(支配権もしくは重要な影響力を喪失するか、重要な影響力を維持することなく共同支配権を喪失する)こととなるような、ユーロ圏外に拠点を置いている外国企業に対する持分の一部または全部の清算または売却の際には、当該清算または売却日現在で資本の累積為替差額勘定に計上されている額(段階法で算出された額)が損益計算書に認識される。

投資の種類変更にはつながらないものの、持分割合は変化する場合、投資先企業が全部連結されていれば、為替差額が親会社株主帰属部分と少数株主帰属部分の間で再配分され、投資先企業が持分法で連結されていれば、売却持分に関する部分の為替差額が損益計算書に計上される。

注１.b.４　企業結合とのれんの測定

・　企業結合

企業結合はパーチェス法を用いて会計処理される。

パーチェス法では、被取得企業の識別可能な資産および引受けた負債は、買収日の公正価値で測定される。ただし、売却目的で保有する資産に分類される長期性資産は、売却費用控除後の公正価値で計上される。

被取得企業の偶発債務は、当該債務が取得日における現在の債務を表しており、当該債務の公正価値が信頼性をもって見積り可能な場合を除き、連結貸借対照表に認識されない。

企業結合の取得原価とは、交換日現在の取得資産、引受債務、および被取得企業の支配を獲得するために発行された資本性金融商品の公正価値である。企業結合に直接帰属する費用は個別取引に伴う費用として取り扱われ、損益計算書を通じて認識される。

条件付対価は、支配権を得た時点で、支配権を取得した日の公正価値で取得原価に含まれる。金融負債として認識済みの条件付対価のその後の価額変動は、損益計算書を通じて認識される。

当社グループは、暫定的な会計処理について取得日から12ヶ月以内に調整額を認識することがありうる。

のれんとは、企業結合の取得原価と、被取得企業の識別可能な資産および負債の取得日現在の公正価値純額に対する取得会社の持分との差額である。正ののれんは取得会社の貸借対照表で認識され、負ののれんは取得日に即時に損益計算書で認識される。少数株主持分は、被取得企業の識別可能な資産および負債の公正価値に対する持分で測定される。ただし当社グループは、各企業結合に係る少数株主持分を公正価値で測定することを選択でき、その場合にはのれんの一定割合が少数株主持分へ配賦される。当社グループがこれまでに後者の選択を行ったことはない。

のれんは被取得企業の機能通貨で認識され、決算日レートで換算される。

取得以前より保有していた被取得企業に対する株式持分は、当該取得日に、損益計算書を通じて公正価値で再測定される。このため段階取得の場合、のれんは、当該取得日現在の公正価値を参照して算定される。

IFRS第３号(改訂)の適用は非遡及適用されているため、2010年１月１日以前に完了した企業結合については、IFRS第３号の変更による影響を反映するための修正再表示を行っていない。

IFRS第１号により認められている通り、2004年１月１日より前に行われ、以前適用されていた会計基準(フランスGAAP)に準拠して計上された企業結合については、IFRS第３号の原則に準拠した修正再表示は行われていない。

・　のれんの測定

BNPパリバ・グループは、のれんの価値の減損について定期的にテストしている。

－　資金生成単位

BNPパリバ・グループは、すべての活動を主要な業務部門を表す資金生成単位(4)に分けている。この分類は、当社グループの組織構造および管理方法に合致するものであるとともに、業績および管理のアプローチの観点から見た各単位の独立性を反映したものとなっている。分類は、企業買収、売却、大規模な組織変更など、資金生成単位の構成に影響を与える可能性の高い事象を考慮するため定期的に見直される。

(4) IAS第36号による定義。

－　資金生成単位の減損テスト

資金生成単位に割り当てられたのれんに対し、年に一度、さらに減損の兆候があれば随時、当該単位の帳簿価額と回収可能価額との比較により減損テストが行われる。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、戻入不能な減損損失が認識され、当該単位の帳簿価額のうちの回収可能価額を上回る部分についてのれんの価額を切り下げる。

－　資金生成単位の回収可能価額

資金生成単位の回収可能価額は、資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と当該資金生成単位の使用価値の内、いずれか高い方となる。

公正価値とは、測定日現在の市場実勢で資金生成単位を売却した場合に得られるであろう価格をいう。この価格は主に、類似企業の最近の取引実勢価格を参照して、あるいは比較対象企業の株価倍率を基に算出される。

使用価値は、資金生成単位によって生み出される将来のキャッシュ・フローの見積りに基づいており、当該単位の管理職が作成し当社グループの経営上層部が承認した年間見通しおよび市場における資金生成単位の活動のポジショニングの変更に関する分析から算出される。これらのキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する事業分野および関連地域への投資に対して投資家が求める期待収益率で割引かれる。

注１.c　外貨取引の換算

当社グループが行う外貨取引に関連する資産および負債の会計処理方法、ならびに当該取引により生じる為替リスクの測定方法は、当該資産または負債が貨幣性項目または非貨幣性項目のいずれに該当するかにより異なる。

－　外貨表示の貨幣性資産・負債(5)

外貨表示の貨幣性資産・負債は決算日レートで当社グループの関連事業体の機能通貨に換算する。外国為替換算差額は、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは外貨純投資ヘッジ手段に指定される金融商品から生じるもの(これらは株主資本勘定で認識する)を除き、損益計算書で認識する。

－　外貨表示の非貨幣性資産・負債

非貨幣性資産は、取得原価または公正価値のいずれかで測定する。外貨表示の非貨幣性資産は、取得原価で測定する場合には取引日の為替レートを用いて、公正価値で測定する場合には決算日レートで換算する。

公正価値で測定する外貨表示の非貨幣性資産(資本性金融商品)に関する外国為替換算差額は、当該資産が「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される場合には損益計算書に認識され、「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される場合には資本に認識される。

(5) 貨幣性資産・負債とは、固定または決定可能な金額で受領または支払うことになる資産および負債である。

注１.d　正味受取利息、手数料およびその他の業務収益

注１.d.１　正味受取利息

償却原価で測定する負債性金融商品および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に関連する収益および費用は、実効金利法を用いて損益計算書に認識される。

実効金利とは、当該金融商品の予想残存期間(それが適切な場合は、それより短い期間)における予想将来キャッシュ・フローの割引後の価額が、貸借対照表上の資産または負債の帳簿価格総額と同等になるような利率をいう。実効金利測定の際には、実効金利の不可分な要素を構成する契約当事者間で授受されるすべての手数料、取引費用、ならびにプレミアムおよびディスカウントを考慮する。

利息の追加分としてみなされる手数料は実効金利に含まれ、損益計算書の「正味受取利息」に認識される。ローン組成が、50%超の可能性で行われると考えられる場合、このカテゴリーには、特に、融資コミットメントに係る手数料が含まれる。融資コミットメントに関して受け取った手数料は、融資実行まで繰り延べられ、その後は、実効金利の計算に含まれ、貸出期間にわたって償却される。シンジケーション・コミッションも、他のシンジケート団参加者への報酬に相当する手数料部分については、このカテゴリーに含まれる。

注１.d.２　手数料およびその他の業務収益

銀行業務や提供した類似サービスに関して受け取った手数料(実効金利の不可分な要素を構成するものは除く)、不動産開発からの収益、またリース契約に関連して提供したサービスからの収益はIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用対象に含まれる。

本基準では、５ステップの原則に基づき収益を認識する単一のモデルを定めている。この５ステップに従うと、契約に含まれる別個の履行義務を識別し、取引価格をそれらに配分することができる。当該履行義務に関する収入は、履行義務が果たされた時(すなわち、契約した財またはサービスの支配が移転した時)に収益として認識される。

サービスの価格には、変動要素が含まれることがある。変動額は、その額を計上しても大幅な下方修正が必要とならない可能性が非常に高い場合に限り、損益計算書に認識できる。

・　手数料

当社グループは、受取手数料および支払手数料を、下記のように損益計算書に計上する。

―　顧客が継続的にサービスを受ける状況では、サービス期間にわたって計上する。具体例を挙げると、この手数料には、サービスが継続的に提供される顧客との取引に伴う一定の手数料、融資コミットメントに伴う手数料であって、融資実行を生じさせる可能性が低いため金利差益に含まれないもの、金融担保に係る手数料、金融商品の清算手数料、信託および類似業務に関する手数料、有価証券保管手数料などが含まれる。
融資保証コミットメントに際して受け取った手数料は、当該コミットメントの当初の公正価値を表すものとみなされる。その結果生じた負債は、その後、手数料収益において、当該コミットメントの期間にわたって償却される。

―　他の状況では、サービス提供時点で計上する。具体例を挙げると、この手数料には、受け取った販売手数料、アレンジメント・サービス報酬であるローン・シンジケーション手数料、アドバイザリー手数料などが含まれる。

・　その他の業務収益

不動産開発業務収益やリース契約に関連して提供したサービスからの収益は、損益計算書の「その他の業務収益」に計上される。

不動産開発業務収益に関しては、当社グループは下記のように損益計算書に計上する。

―　履行義務によりある資産が創出または増価される状況であって、創出または増価されている当該資産について顧客が支配を獲得する状況(資産が所在する土地上で顧客が建設中の資産を支配するなど)、またはサービスを提供しても企業が他に転用できる資産が創出されず、現在までに完了した履行に対する支払いを強制できる権利が企業に付与される状況では、履行期間にわたって計上する。フランスのVEFA(将来の完成状態で販売)といった契約はこれに該当する。

―　他の状況では完了時に計上する。

リース契約に関連して提供したサービスからの収益に関しては、当社グループはサービス提供中に(すなわち、メンテナンス契約のために生じた費用に応じて)損益計算書に計上する。

注１.e　金融資産および金融負債

保険業務に関するものを除く金融資産(注１.f参照)は、該当資産の事業モデルおよび契約上の特性に応じて、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される。

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債または純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類される。

金融資産および負債は、当社グループが当該金融商品に係る契約の当事者となった時に貸借対照表に認識される。適用規則が定めている期間または関連市場では慣例となっている期間内における金融資産の購入および売却は、決済日に貸借対照表に認識される。

2017年12月31日現在の財務諸表における金融資産および負債に適用される会計原則は、2017年度の登録書類に表示されている。

注１.e.１　償却原価で測定する金融資産

金融資産は、事業モデルの目的が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために当該資産を保有することにあるという条件と、キャッシュ・フローが、元本と付帯利息に関する支払いのみで構成されているという条件の２つを満たす場合、償却原価で測定する金融資産に分類される。

・　事業モデル要件

金融資産は、特定の事業モデル(資産の残存期間にわたり契約上の支払いを回収することを通じてキャッシュ・フローを回収するために当該資産を保有することを目的とするモデル)内で管理される。

該当金融商品の満期に近い時点で、残りの契約上のキャッシュ・フローに近い金額で行われた売却、または取引相手の信用リスクが増大したために行われた売却は、その目的が契約上のキャッシュ・フローを回収することにある事業モデル(以下、「回収目的保有事業モデル」という。)に整合する。規制要件を満たすために、または(当該資産の信用リスク増大を招かないように)信用リスクの集中を管理するために行われる売却についても、売却の頻度が低いか、または金額が僅少である場合には、この事業モデルに整合する。

・　キャッシュ・フロー要件

このキャッシュ・フロー要件は、負債性金融商品の契約条件が、元本の返済と、未払元本残高に付帯する利息の支払いのみに充てられるキャッシュ・フローを特定の日に生じさせることである場合に満たされる。

契約上の特性により、保有者が、複雑でない契約や「一般的な貸付」契約と整合しない契約上のキャッシュ・フローに係るリスクまたはその変動に晒されることとなる場合、この基準は満たされない。また、契約上のキャッシュ・フローの変動性を増大させるレバレッジが存在する場合にも、この基準は満たされない。

利息は、貨幣の時間価値や信用リスクの対価、他のリスク(流動性リスクなど)や費用(管理費など)に対する対価、また一般的な貸付契約と整合する利益マージンで構成される。マイナス利息によって、キャッシュ・フロー要件の充足に疑義が生じることはない。

貨幣の時間価値は、一般的には「金利」部分と呼ばれる利息の要素で、時間の経過のみに対する対価を提供する。金利と時間の経過の関係は、キャッシュ・フロー要件の充足に疑義を生じさせる可能性のある固有の特徴により修正されるものであってはならない。

このため、金融資産の変動金利が、金利の期間と一致しない頻度で定期的に改定されている場合、貨幣の時間価値は修正されたとみなされる可能性があり、修正の大きさによっては、キャッシュ・フロー要件が満たされなくなる可能性がある。当社グループが保有している金融資産の中には、金利改定の頻度と、指標金利またはベンチマーク金利の平均に連動している金利の満期までの期間が一致していないものがある。当社グループは、この貨幣の時間価値の修正について分析するための一貫した手法を開発している。

規制金利は、時間の経過に対する対価と概ね整合する対価を提供する場合であって、一般的な貸付契約(リブレA貯蓄口座保有者に供与される貸出など)と整合しない契約上のキャッシュ・フローに係るリスクまたはその変動に晒されない場合に、キャッシュ・フロー要件を満たす。

一部の契約条項は、キャッシュ・フローの発生時期または金額が変化させることがある。繰上償還オプションは、支払額が、実質的に、未払元本と付帯利息の合計額に相当する場合、キャッシュ・フロー要件の充足に疑義を生じさせない。当該合計額には、契約の早期終了に対する合理的な補償が含まれていてもよく、具体例を挙げると、リテール顧客に対する貸出金については、６ヶ月分の利息または発行済資本の３％を限度とする補償は合理的だとみなされる。貸出の契約上の残存キャッシュ・フローと、満期までの残存期間が類似した類似の取引先に対する貸出または銀行間市場への再投資額の差額の割引後の額に相当する数理計算違約金も、補償が正または負のいずれとなる場合(すなわち、「対称的な」損失補償と呼ばれる場合)であっても合理的だとみなされる。金融商品の発行体または保有者が金利を変動金利から固定金利に変更できるオプションは、固定金利が、組成時に決められた金利である場合、またはオプション行使日における、当該商品の満期までの残存期間に対応する貨幣の時間価値に相当する場合、キャッシュ・フロー要件の充足を妨げない。

原資産ポートフォリオが受け取る支払いと契約上リンクしている金融資産であって、各投資家への支払いに優先順位がついており(「トランシェ」)、その結果として信用リスクの集中を生むような特殊なケースの場合、固有の分析が実施される。トランシェの契約上の特性と、原金融商品ポートフォリオの契約上の特性は、キャッシュ・フロー要件を満たすものでなければならず、トランシェの信用リスクは、原金融商品プールの信用リスク・エクスポージャー以下でなければならない。

貸出金は、特別目的事業体に供与される場合、契約上または実質的に「ノンリコース」となる場合がある。ノンリコースとなるのは、特に、いくつかのプロジェクト・ファイナンスまたは資産担保ローンの場合である。これらの貸出金が、担保として機能する資産に対する直接的なエクスポージャーとならない限り、キャッシュ・フロー要件は満たされる。実務では、金融資産が明らかに元本および利息の支払額と一致するキャッシュ・フローを生み出すものであるという事実のみをもって、当該金融商品がキャッシュ・フロー要件を満たしていると結論付けるのは十分な判断とはいえない。この場合には、リミテッドリコースである特定の原資産を、「ルックスルー」アプローチを用いて分析する必要がある。これらの資産自体がキャッシュ・フロー要件を満たしていない場合には、既存の信用補完の評価を実施する必要がある。この評価においては、取引の構造や規模、当該取引における自己資金の水準、想定している返済原資、原資産のボラティリティといった要素が検討される。この分析は、当社グループが供与した「ノンリコース」ローンを対象に実施される。

「償却原価で測定する金融資産」カテゴリーには、特に、当社グループが供与する貸出金や売戻(リバース・レポ)契約、また契約上のキャッシュ・フローを回収するために当社グループの資産負債管理(ALM)トレジャリー部門が保有している有価証券であってキャッシュ・フロー要件を満たすものが含まれる。

・　認識

金融資産は、当初認識時にその公正価値(取引に直接帰属する取引費用や、貸出金の組成に関する手数料を含む)で認識される。

その後は償却原価(過去の期間における未収利息を含み、元本の償還および利息の支払額は除く)で測定される。また、これらの金融資産については、当初認識時から、予想信用損失引当金を測定する必要もある(注１.e.５)。

利息は、契約開始時に決定された実効金利法を用いて計算される。

注１.e.２　株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産

・　負債性金融商品

負債性金融商品は、下記の２つの基準が満たされている場合、株主資本を通じて公正価値で測定する区分に分類される。

－　事業モデル要件：金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によりその目的が達成される事業モデル(以下、「回収売却両目的保有事業モデル」という。)のもとで保有される場合。当該売却は、該当事業モデルに付随する要素ではなく不可欠な要素でなければならない。

－　キャッシュ・フロー要件：原則は、償却原価で測定する金融資産に適用されるものと同じである。

特に、契約上のキャッシュ・フローを回収するか資産を売却するために当社グループのALMトレジャリー部門が保有している有価証券であって、キャッシュ・フロー要件を満たしているものは、このカテゴリーに分類される。

金融資産は、当初認識時にその公正価値(取引に直接帰属する取引費用を含む)で認識される。その後は公正価値で測定され、公正価値の変動は、株主資本内の「資本に直接認識される資産および負債の変動」と題された固有の勘定に認識される。またこれらの金融資産については、償却原価で測定する負債性金融商品に対するものと同じアプローチで、予想信用損失引当金を測定する必要もある。関連のリスク費用に影響を及ぼす取引先リスクは、株主資本の同じ固有の勘定に認識される。売却時には、それまで株主資本に認識された公正価値の変動が純損益に再振替される。

加えて利息は、契約開始時に決定された実効金利法を用いて損益計算書内に認識される。

・　資本性金融商品

株式に代表される資本性金融商品に対する投資は、選択や個々の状況によっては、株主資本(の固有の勘定)を通じて公正価値で測定する区分に分類される。株式の売却時に、それまで資本に認識された額が純損益に再振替されることはない。配当金は、出資金の払戻しではなく投資家への報酬に相当するものに限り、純損益に認識される。これらの金融商品は減損対象とならない。

発行体に償還を請求(プッタブル)できるミューチュアル・ファンドに対する投資は、資本性金融商品の定義を満たさない。またキャッシュ・フロー要件も満たさないため、純損益を通じて公正価値で認識される。

注１.e.３　融資コミットメントおよび保証コミットメント

融資コミットメントおよび融資保証コミットメントのうち、純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ商品として認識されないものは、融資コミットメントおよび保証コミットメントに関する注記に表示される。これらのコミットメントについては、予想信用損失引当金を測定する必要がある。この損失引当金は、「その他の偶発債務等引当金」に表示される。

注１.e.４　規制貯蓄預金と貸付契約

住宅財形貯蓄口座(Comptes Épargne-Logement、以下「CEL」という。)および住宅財形貯蓄制度(Plans d'Épargne Logement、以下「PEL」という。)は、フランスで販売されている公的規制リテール商品である。これは預金・貸出金一体型商品であり、預金が貸付の条件になっている。

これらの商品に関してBNPパリバは２種類の義務を負っている。つまり、契約時に政府が設定した金利で(PEL商品の場合)、または法が定める物価スライド方式に従い半年ごとに見直す金利で(CEL商品の場合)無期限に預金金利を支払う義務、および貯蓄期間に取得した権利に応じた金額を契約時に設定した金利で(PEL商品の場合)、または貯蓄期間に応じた金利で(CEL商品の場合)顧客に対して貸し付ける(顧客の選択による)義務である。

各ジェネレーション(PEL商品の場合、一つのジェネレーションはすべて同じ当初金利の商品から成り、CEL商品の場合、全CEL商品が一つのジェネレーションを構成する)に関連する当社グループの将来債務は、当該ジェネレーションのリスクにさらされている残高から将来生じる可能性のある利益を割引くことにより測定する。

リスクにさらされている残高は顧客行動の実績分析を基に推定され、次の金額と等しくなる。

― 貸付面では、統計的に蓋然性の高い貸付残高および実際の貸付残高。

― 貯蓄面では、統計的に蓋然性の高い残高と最低予想残高との差。条件付きでない定期預金残高を最低予想残高とみなす。

貯蓄面では、再投資金利と、再投資期間中のリスクにさらされている預金残高に対する固定預金金利との差が将来生じる利益とみなされ、貸付面では、再調達金利と、再調達期間中のリスクにさらされている貸出金残高に対する固定貸出金利との差が将来生じる利益とみなされる。

貯蓄面での再投資金利および貸付面での再調達金利は、スワップ取引のイールド・カーブ、ならびに種類および満期日が類似している金融商品の期待スプレッドから算出する。スプレッドは、貸付面の場合は固定金利住宅ローン、貯蓄面の場合はリテール商品の実勢スプレッドを基に算出する。将来の金利動向の不確実性、さらには当該金利動向が顧客行動モデルおよびリスクにさらされている残高へ及ぼす影響を反映させるため、債務の推定にはモンテカルロ法を用いている。

契約のジェネレーションごとの貯蓄・貸付に関し、当社グループの将来の想定債務合計が当社グループにとって好ましくない可能性がある場合、引当金を貸借対照表の「偶発債務等引当金」勘定で(ジェネレーション間で相殺せず)認識する。この引当金の増減は、損益計算書の受取利息として認識する。

注１.e.５　償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損

信用リスクの減損モデルは、予想信用損失に基づく。

このモデルは、償却原価で測定するか、資本を通じて公正価値で測定する貸出金および負債性金融商品、公正価値で認識されない融資コミットメントおよび融資保証契約、ならびにリース債権、売掛債権および契約資産に適用される。

・　全般的なモデル

当社グループは、資産の当初認識以降における取引相手の信用リスクの変動と関係のある特定の状況の各々に対応する３つの「ステージ」を設けている。

― 12ヶ月分の予想信用損失(「ステージ１」):報告日の時点で、ある金融商品の信用リスクが、当初認識時と比べ著しく増大していない場合、この商品については、12ヶ月分の予想信用損失に相当する額(今後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行リスクをもとに算出した額)で減損引当金が測定される。

― 未減損資産について残存期間における予想信用損失(「ステージ２」):金融商品の信用リスクは当初認識時と比べ著しく増大しているものの、金融資産が信用減損資産でも不良資産でもないとみなされる場合、残存期間における予想信用損失に相当する額で減損引当金が測定される。

― 信用減損または不良金融資産について残存期間における予想信用損失(「ステージ３」):この場合も、残存期間における予想信用損失に相当する額で減損引当金が測定される。

この全般的なモデルは、IFRS第９号の減損モデルの適用対象であるすべての金融商品(ただし、購入または組成した信用減損金融資産、および後述の簡便法が用いられる金融商品は除く)に適用される。

IFRS第９号の予想信用損失アプローチは対称的であるため、過去の報告期間において残存期間における予想信用損失が認識された状況で、当報告期間において、信用リスクの著しい増大が存在しなくなったと評価された場合、減損引当金は、12ヶ月分の予想信用損失区分に戻される。

受取利息については、「ステージ１」および「ステージ２」の場合、帳簿価額総額で計算される。「ステージ３」の受取利息は償却原価(すなわち、帳簿価額総額から減損引当金控除後)で計算される。

・　債務不履行の定義

債務不履行の定義は、バーゼル規制における債務不履行の定義と同様で、延滞期間が90日を超えると債務不履行が生じたものとみなすという反証可能な推定を伴っている。

この債務不履行の定義は、信用リスクの著しい増大の有無の評価と、予想信用損失の測定に一貫して使用される。

・　不良信用減損金融資産

定義

金融資産は、その予想将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす１つ以上の事象が発生している場合、不良資産として、「ステージ３」に分類される。

個々の資産レベルでは、金融資産が信用減損していることの客観的証拠には、所定の事象(すなわち、延滞期間が90日を超えている口座勘定の存在、借手の支払いが滞ったことがあるか否かにかかわらず、リスクが発生していると考えられる程深刻な資金難に借手が陥っているという認識または兆候、借手が資金難に陥っていなければ検討されなかった、貸手による借手の支払い条件に関する譲歩(詳しくは、「資金難を根拠とする金融資産のリストラクチャリング」と題されたセクションを参照))に関する観察可能なデータが含まれる。

購入または組成した信用減損金融資産に固有のケース

状況によっては、当初認識の時点で、金融資産が信用減損していることがある。

このような資産については、当初認識時の会計処理において減損引当金が認識されない。実効金利は、当初予想したキャッシュ・フローが生じる期間中の、残存期間における予想信用損失を考慮しながら計算される。当初認識以降の、残存期間における予想信用損失の上方または下方修正は、減損引当金調整として純損益に認識される。

・　簡便法

簡便法は、当初認識以降および各報告日現在の残存期間における予想信用損失に相当する減損引当金を認識する会計処理から成る。

当社グループは、満期までの期間が12ヶ月未満の売掛債権に簡便法を適用している。

・　信用リスクの著しい増大

信用リスクの著しい増大の有無は、合理的かつ裏付け可能なあらゆる情報を考慮し、報告日における金融商品の債務不履行リスクを、当初認識時の債務不履行リスクと比較する方法で、個別に、または(共通の信用リスク特性を有する金融商品のグループ単位で)一括して評価できる。

信用低下の有無は、当初認識日におけるデフォルト確率／格付を、報告日におけるデフォルト確率／格付と比較した結果に基づく。

また本基準によれば、契約上の支払いの延滞期間が30日を超えている場合、該当金融商品に伴う信用リスクは当初認識時と比べ著しく増大しているものとみなされるという、反証可能な推定も存在する。

消費者金融に特化した事業においては、過去12ヶ月の間に延滞が生じた場合、事後的に約定通りに返済されたものの、延滞の発生事例が存在する場合、信用リスクの増大が著しいとみなされる。

信用リスクの著しい増大の有無の評価に適用される原則は、注３.h「リスク費用」に詳しく記載されている。

・　予想信用損失の測定

予想信用損失は、金融商品の予想残存期間中に信用損失が生じる可能性で加重された信用損失(すなわち、当該期間中におけるあらゆるキャッシュ不足額の現在価値)として定義されている。予想信用損失は、すべてのエクスポージャーを対象に個別に測定される。

実務では、ステージ１およびステージ２に分類されるエクスポージャーについて、デフォルト確率(以下「PD」という。) x デフォルト時損失率(以下「LGD」という。) x デフォルト時エクスポージャー(以下「EAD」という。)の結果をエクスポージャーの実効金利(EIR)で割り引いたものとして予想信用損失が測定される。予想信用損失は、今後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行リスクに起因するもの(ステージ１)またはファシリティの満期までの残存期間中に生じ得る債務不履行リスクに起因するもの(ステージ２)のいずれかとなる。消費者金融に特化した事業においては、信用エクスポージャーの特異性により、使われる手法は、期限の利益の喪失に移行する可能性と、移行後の割引後損失率に基づくものとなる。これらのパラメーターの測定は、同種の母集団を対象に統計的手法で実施される。

ステージ３に分類されるエクスポージャーについては、予想信用損失は、金融商品の残存期間中におけるあらゆるキャッシュ不足額を、実効金利で割り引いた現在価値として測定される。キャッシュ不足額は、契約に従い生じる予定のキャッシュ・フローと、受け取ることができる見込みのキャッシュ・フローの差額に相当する。

開発した手法は、信用リスクに対する所要自己資本が内部格付手法(IRBA)により測定されるエクスポージャーに関する既存の概念や手法(特にバーゼル銀行監督委員会の枠組みに含まれるもの)に基づいている。この手法は、信用リスクに対する所要自己資本が標準的手法により測定されるポートフォリオにも適用される。加えて、バーゼル銀行監督委員会の枠組みも、IFRS第９号に固有の規定(特に、将来予測的な情報の使用に関する規定)をもって補完されている。

満期までの期間

金融商品の残存期間にわたり適用される、当該商品のあらゆる契約条項(繰上償還、延期および類似の選択肢に関する条項を含む)が考慮される。金融商品の予想残存期間を信頼性をもって見積れないという極めて稀なケースでは、契約の残存期間を使用しなければならない。本基準は、予想信用損失測定時に検討すべき最大期間は最大契約期間であると定めている。しかしながら、クレジットカードのリボ払いや当座貸越については、IFRS第９号が定めている例外に従い、予想信用損失測定時に検討すべき満期までの期間は、事業体が信用リスクに晒されることとなる期間(この期間は、契約上の満期日(通知期間)以降まで延長されることがある)となる。非リテール取引相手に対するリボルビング・クレジットや当座貸越については、次回の見直し日が契約上の満期日であるような場合、契約上の満期日は個別に管理されるものとしてみなされる。

デフォルト確率(PD)

デフォルト確率は、所定の期間中に債務不履行が生じる可能性の見積りである。

予想信用損失の測定には、下記の方法で１年以内のデフォルト確率と残存期間におけるデフォルト確率の両方を見積る必要がある。

- １年以内のPDは、現状(以下、「ポイント・イン・タイム」または「PIT」という。)を反映するため、長期平均ベースの規制目的「スルー・ザ・サイクル」アプローチによるPDから導き出される。
- 残存期間におけるPDは、満期までの期間におけるエクスポージャーの予想格付変動と、関連するデフォルト確率が反映されている格付遷移マトリクスから算定される。

デフォルト時損失率(LGD)

デフォルト時損失率は、債務不履行日の実効金利(またはこれに近似する利率)を用いて割り引かれた、契約上のキャッシュ・フローと予想キャッシュ・フローの差である。LGDは、EADの一定割合として表示される。

予想キャッシュ・フローの見積りにおいては、保有担保の売却または他の信用補完が契約条項の一部分であり、事業体がそれらを個別に会計処理していない場合(住宅ローンと関係のある抵当など)、当該売却から生じるキャッシュ・フロー(当該担保の取得および売却にかかる費用控除後)を考慮する。

IFRS第９号で使われるLGDは、バーゼル銀行監督委員会のLGDパラメーターに由来するものである。下振れマージンおよび保守的なマージン(特に、規制マージン)は、モデルの不確実性に係るマージンを除いて設けられない。

デフォルト時エクスポージャー(EAD)

金融商品のデフォルト時エクスポージャー(EAD)は、債務不履行発生時点における債務者の予想債務残高である。EADは、商品の種類に応じて異なる、契約に基づく償還のスケジュール、予想される繰上償還およびリボルビング・クレジット・ファシリティにおいて将来見込まれる借入実行を考慮して、償還特性の予想をもとに算定される。

将来予測的な情報

予想信用損失の額は、過去の事象、現状および合理的かつ裏付け可能な経済予測を考慮し、発生確率で加重平均されたシナリオをもとに測定される。

予想信用損失測定時の将来予測的な情報の考慮に適用される原則は、注３.h「リスク費用」に詳しく記載されている。

・　償却

償却は、金融資産のすべてもしくは一部分を回収することが合理的に見込めなくなった場合、または当該資産のすべてもしくは一部分が債権放棄された場合に、当該資産の帳簿価額総額を減額する処理から成る。償却は、当行による債権または保証を回収するためのすべての手段が機能しなくなった場合に、通常は各法域に固有の状況に応じて計上される。

償却に伴う損失の額が損失引当金累計額を超えている場合、差額は、「リスク費用」に計上される追加の減損損失となる。金融資産(またはその一部分)がもはや貸借対照表に認識されない状況で回収が生じた場合、回収額は、「リスク費用」に減損利得として計上される。

・　担保の担保権行使による回収

貸出金が、保証となる金融または非金融資産で担保されている状況で債務者が不履行に陥った場合、当社グループは、当該保証に付帯する担保権の行使を決定し、該当法域での規定などに従い当該資産の所有者となることができる。この場合、債務者に対する貸出金は、担保として受け取った資産の額まで償却される。

担保資産の所有権を取得した場合、当該資産は公正価値で会計処理され、その使用目的に応じて分類される。

・　資金難を根拠とする金融資産のリストラクチャリング

借手の資金難を根拠とするリストラクチャリングとは、当社グループが、借手の資金難に関する経済的または法的理由のみを根拠に検討している、当初の取引条件の変更をいう。

金融資産の認識中止につながらないリストラクチャリングの場合、リストラクチャリング対象資産の帳簿価額総額は、当該資産の当初の実効金利で割り引かれた後の新しい予想将来キャッシュ・フローの額まで減額調整される。該当資産の帳簿価額総額の変動は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

その後は、リストラクチャリング後の(改変後の契約条項に基づく)債務不履行リスクと、当初認識日現在の(原契約条項の下での)債務不履行リスクを比較する方法で、金融商品に伴う信用リスクの著しい増大の有無が評価される。残存期間における予想信用損失の認識基準が満たされなくなったことを証明するには、一定の期間にわたり返済実績が良好であることを確認できなければならない。

リストラクチャリングが、実質的に異なる他の資産との部分的なまたは完全な交換(負債性金融商品と資本性金融商品の交換など)から成る場合、原資産は消却され、交換により取得した資産は、交換日の公正価値で測定される。価額の差額は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

借手の資金難を根拠としない金融資産取引の変更(すなわち、商業債権の条件変更)は、通常、当該資産の早期繰上償還とみなされるため、当該資産の認識は中止され、新たな金融資産が市況に応じた価額で認識される。

注１.e.６　リスク費用

リスク費用には下記の損益項目が含まれる。

- 償却原価で測定するか、株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、公正価値で認識されない融資コミットメントおよび融資保証契約、ならびにリース債権、契約資産および売掛債権と関係のある12ヶ月分の予想信用損失および残存期間における予想信用損失(「ステージ１」および「ステージ２」)に係る損失引当金の会計処理に起因する減損利得および損失。
- 減損の客観的証拠がある金融資産(「ステージ３」)、回収不能貸出金の償却および償却済貸出金について回収できた額に関する損失引当金の会計処理に起因する減損利得および損失。
- 保険会社の固定利付証券のうち(IAS第39号に基づき)減損の有無が個別評価される証券に関する減損利得および損失。

リスク費用には、金融業務に固有の不正や係争に関する費用も含まれる。

注１.e.７　純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

・　純損益を通じて公正価値で測定するトレーディング・ポートフォリオおよび他の金融資産

トレーディング・ポートフォリオには、トレーディング目的で保有する金融商品(デリバティブを含む)が含まれる。

純損益を通じて公正価値で測定する他の金融資産には、「回収目的保有事業モデル」基準または「回収売却両目的保有事業モデル」基準を満たしていないか、キャッシュ・フロー要件を満たしていない負債性金融商品や、株主資本を通じて公正価値で測定する選択肢を保有していない資本性金融商品が含まれる。

これらの金融商品は、いずれも、当初認識時には、公正価値で測定され、その取引費用は純損益に直接計上される。報告日には公正価値で測定され、その変動は「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に表示される。トレーディング勘定の取引に関連する収益、配当金および実現処分損益は、同じ損益計算書内で会計処理される。

・　純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

金融負債は、下記の２つの状況では選択に基づきこのカテゴリーに認識される。

- 他の状況では個別に会計処理されていた組込デリバティブを一つ以上含む複合金融商品の場合。組込デリバティブの経済特性およびリスクが、主契約の経済特性およびリスクと緊密に関連していない場合。
- この選択により、別のカテゴリーに分類した場合に発生する資産および負債の測定や会計処理の不整合を解消または大幅に軽減できる場合。

自己の信用リスクに起因する公正価値の変動は、株主資本の固有の勘定に認識される。

注１.e.８　金融負債および資本性金融商品

発行済金融商品またはその各要素は、その法的契約の経済的実態に従い、金融負債か資本性金融商品に分類される。

当社グループが発行した金融商品は、当該商品を発行した当社グループ内の事業体が商品の保有者に対して現金または他の金融資産を引き渡す契約上の義務を負う場合に、負債商品とみなされる。当社グループが、他の企業との間で当社グループにとって潜在的に不利な条件で金融資産または金融負債を交換する、あるいは可変数量の当社グループの自己株式を引き渡す必要がある場合も同様である。

資本性金融商品は、すべての負債を控除した後の事業体の資産に対する残余持分を証する契約から生じる。

・　負債証券および劣後債

負債証券および劣後債は、純損益を通じて公正価値で認識されるものでない限り、償却原価で測定される。

負債証券は、最初に取引費用を含む発行価格で認識され、その後実効金利法を用いて償却原価で測定される。

自己株式との引換により償還可能な債券、または自己株式に転換可能な債券は、取引の当初認識時に、負債と資本の両要素を持つ複合金融商品として会計処理される。

・　資本性金融商品

「自己株式」という言葉は、親会社(BNPパリバSA)およびその全部連結子会社が発行した株式を意味する。新株発行に直接帰属する外部費用は、すべての関連する税金控除後に資本から控除される。
当社グループが保有する自己株式は、金庫株としても知られているが、保有の目的に関わらず、連結株主資本の部から控除される。また、そのような金融商品から発生する損益は、連結損益計算書から消去される。

当社グループがBNPパリバの独占的支配を受ける子会社発行の資本性金融商品を取得する場合、取得価格と取得した持分に対応する純資産との差額をBNPパリバの親会社株主帰属利益剰余金に計上する。同様に、そのような子会社の少数株主に付与されたプット・オプションに対応する負債およびその価値の増減は少数株主持分で相殺し、余剰があればBNPパリバの親会社株主帰属利益剰余金で相殺する。これらのオプションが行使されない限り、少数株主帰属純利益の一部は損益計算書の少数株主損益に配賦される。全部連結子会社に対する当社グループの持分の減少は、株主資本の変動として当社グループの財務諸表に認識される。

当社グループ発行の金融商品であって資本性金融商品に分類されるもの(永久最劣後債など)は、貸借対照表の「資本金および利益剰余金」に表示される。

資本性金融商品に分類される金融商品からの配当は、資本からの控除として直接認識される。同様に、資本として分類される、金融商品の取引費用は、株主資本からの控除として認識される。

自己株式デリバティブは、決済方法により次のように会計処理する。

－　一定額の現金その他金融資産と交換に、自己株式の一定数を現物として引き渡すことにより決済される場合には、資本性金融商品として会計処理する。この場合、そのような資本性金融商品の再評価は行わない。

－　現金決済の場合、または株式現物の引渡しによる決済と現金決済の選択により決済される場合には、デリバティブとして会計処理する。そのようなデリバティブの価値の増減は損益計算書に計上する。

契約により当行が自己株式を買い戻す義務(偶発債務であるか否かを問わない)を負う場合、当行は、当該債務を現在価値で認識し、株主資本にて相殺仕訳を行う。

注１.e.９　ヘッジ会計

当社グループは、IFRS第９号が定めている、将来においてマクロ・ヘッジに関する基準が施行されるまではIAS第39号のヘッジ会計要件に従うオプションを選択した。またIFRS第９号では、金融資産または負債のポートフォリオに伴う金利リスクの公正価値ヘッジについて明示していない。このため当該ポートフォリオのヘッジについては、欧州連合が採択しているIAS第39号が引き続き適用される。

ヘッジ関係の一部として契約されるデリバティブは、ヘッジの目的に合わせて指定される。

公正価値ヘッジは、特に、固定金利の資産および負債に伴う金利リスクをヘッジするため、特定された金融商品(有価証券、発行債券、貸出金および借入金)および金融商品のポートフォリオ(特に、要求払預金および固定金利貸出金)の両方に対して利用される。

キャッシュ・フロー・ヘッジは、特に、変動金利の資産および負債に伴う金利リスクをヘッジするために利用されるが、その中には借換えや可能性が非常に高い予定外貨収入の為替リスクヘッジが含まれる。

当社グループは、ヘッジの開始時に公式文書を作成している。その文書には、ヘッジ対象もしくはその一部分またはヘッジされるリスク部分が明らかにされているヘッジ関係、ヘッジ戦略およびヘッジされるリスクのタイプ、ヘッジ手段、およびヘッジ関係の有効性を評価する方法を詳述している。

当社グループは、取引の開始時およびその後少なくとも四半期ごとに、当初の文書と整合性を取りながらヘッジ関係の実際(遡及的)の有効性と予想される(将来の)有効性を評価する。遡及的な有効性のテストは、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローに対する、ヘッジ手段の公正価値またはキャッシュ・フローの実際の変動率が80%から125%の範囲内にあるかどうかを評価するよう設定されている。将来の有効性のテストは、デリバティブの公正価値またはキャッシュ・フローの予想される変動が、ヘッジの残存期間において、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を十分に相殺することが確認できるよう設定されている。可能性が非常に高い予定取引の場合、その有効性は概して類似取引の実績データに基づいて評価される。

欧州連合が採択するIAS第39号(ポートフォリオ・ヘッジに関する特定の規定を除く)に基づき、資産または負債のポートフォリオに基づく金利リスクのヘッジ関係は、下記の通り公正価値ヘッジ会計適用対象として適格である。

－　ヘッジ対象として指定したリスクは、商業銀行取引(顧客への貸出金、貯蓄預金、要求払預金)に係る金利のうち銀行間取引の金利部分に関連する金利リスクである。

－　ヘッジ対象として指定した金融商品は、各マチュリティ・バンド(満期帯)において、ヘッジ対象原資産に係る金利ギャップの一部に対応している。

－　利用されるヘッジ手段は「プレーン・バニラ」スワップのみである。

－　将来のヘッジの有効性は、すべてのデリバティブが開始時にヘッジ対象のポートフォリオに伴う金利リスクを軽減する効果を持つという事実に基づき確立されている。遡及的には、(貸出金の期限前償還または預金の引出しによって)その後、特に各マチュリティ・バンド(満期帯)においてヘッジ対象に不足が生じた場合、ヘッジはヘッジ会計上適格でなくなる。

デリバティブとヘッジ対象の会計処理はヘッジ戦略により異なる。

公正価値ヘッジ関係におけるデリバティブは、貸借対照表において公正価値で再測定され、公正価値の変動は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識され、その対となる会計処理としてヘッジ対象がヘッジリスクを反映するよう再測定される。ヘッジされた構成要素の公正価値の再測定は貸借対照表において認識されるが、特定された資産と負債のヘッジの場合にはヘッジされた項目の分類に従って認識され、ポートフォリオのヘッジ関係の場合には「金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整」として認識される。

ヘッジ関係が終了する、あるいは有効性の基準をもはや満たさない場合は、ヘッジ手段はトレーディング勘定へ振り替えられ、そのカテゴリーに適用される会計処理に従って計上される。特定の固定利付証券の場合、貸借対照表で認識された再測定による調整額は当該証券の残存期間にわたって実効金利で償却される。金利リスクヘッジ対象固定利付証券ポートフォリオの場合、調整額はヘッジの当初期間の残存期間にわたって定額法で償却される。ヘッジ対象が、特に期限前償還などによって貸借対照表に表示されない場合、調整額は即時に損益計算書に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは貸借対照表にて公正価値で測定され、公正価値の変動額は、株主資本の「資本に直接認識される公正価値の変動」の独立勘定に計上される。ヘッジ期間を通じて株主資本に計上される金額は、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で損益計算書の「正味受取利息」に振り替られる。ヘッジ対象は、その項目が属するカテゴリーにおいて個別の会計処理に基づき、引き続き計上される。

ヘッジ関係が終了した場合、あるいは有効性の基準をもはや満たさなくなった場合、ヘッジ手段の再測定の結果として株主資本で認識された累積額は、ヘッジ取引そのものが損益に影響を与えるまで、あるいは、取引が今後発生しないことが明らかになるまで、資本に留保され、その後、損益計算書で処理される。

ヘッジ対象が存在しなくなった場合、株主資本勘定で認識した累積額を即座に損益計算書へと振り替える。

使用されるヘッジ戦略がどのようなものであっても、ヘッジの非有効部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識される。

子会社や支店に対する外貨建て純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同じ方法で会計処理される。ヘッジ手段は、通貨デリバティブまたはその他の非デリバティブ金融商品である。

注１.e.10　公正価値の決定

公正価値とは、測定日において、市場参加者間で、主要な市場または最も有利な市場における秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却によって受け取るであろう価格または負債の移転のために支払うであろう価格をいう。

当社グループでは、金融商品の公正価値を、外部の情報源から直接取得した価格情報または評価技法のいずれかを用いて算定している。前述の技法には、主に、一般に認められたモデル(割引キャッシュ・フロー・モデル、ブラック－ショールズ・モデル、補間法)を含むマーケット・アプローチとインカム・アプローチがある。前述の技法は、観察可能なインプットを最大限活用し、観察不能なインプットの活用を最低限に抑える技法である。前述の技法には、現在の市場の状況を反映するための調整が加えられる。また、各種評価モデルまたは当該モデルにて用いられるインプットを用いた評価では、モデル、流動性および信用リスクといったいくつかの要素が考慮されないにもかかわらず、市場参加者が、出口価格を定める際に当該要素を考慮している場合、評価調整が適宜実施される。

測定は、通常、各金融資産または金融負債単位で行うが、一定の条件を満たす場合には、ポートフォリオ・ベースでの測定も選択できる。このため当社グループでは、公正価値の算定にあたり、金融資産および金融負債、ならびに金融商品に関する会計基準の対象に含まれ、実質的に市場リスクまたは信用リスクがこれらと類似し相殺し合っている他の契約から成るグループが、文書化されているリスク管理戦略に従いネット・エクスポージャー・ベースで管理されている場合には、前述の例外的なポートフォリオ・ベースでの評価を行っている。

公正価値で測定または開示される資産および負債は、下記のような、公正価値ヒエラルキーの３つのレベルのいずれかに分類される。

－　レベル１：公正価値が、該当資産および負債の活発な市場における相場価格を用いて算定されるレベル。活発な市場の特徴には、十分な量の取引が十分な頻度で行われていることや、取引価格情報が容易に得られることなどが含まれる。

－　レベル２：公正価値が、重要なインプットが直接または間接的に観察可能な市場データであるような評価技法を用いて算定されるレベル。前述の技法は定期的に調整され、インプットは、活発な市場から得られる情報を用いて裏付けられる。

－　レベル３：該当金融商品の流動性が不足しているといった理由や、重要なモデル・リスクが存在するといった理由により、重要なインプットが観察不能か市場ベースの観察によって裏付けることができない評価技法を用いて公正価値が算定されるレベル。観察不能なインプットは、入手できる市場データが存在しないため、他の市場参加者が公正価値を測定する際に検討する独自の仮定に由来するパラメーターである。商品の流動性が不足しているかどうか、または重要なモデル・リスクの影響を受けるかどうかに関する評価は、当事者の判断事項となる。

該当資産または負債が公正価値ヒエラルキーのどのレベルに分類されるかについては、公正価値全体にとって重要なインプットが属する最低レベルをもとに決定される。

公正価値ヒエラルキーのレベル３に分類される金融商品については、当初の認識の際に、取引価格と公正価値の間に差異が生じる場合がある。この「デイ・ワン・プロフィット」は繰り延べられ、評価のパラメーターが依然として観察不能であると予想される期間にわたって損益計算書に計上される。当初観察不能であったパラメーターが観察可能になった場合、または評価が活発な市場での直近の類似取引との比較によって具体化された場合、デイ・ワン・プロフィットの未認識部分はその時点で損益計算書に計上される。

注１.e.11　金融資産・金融負債の認識中止

・　金融資産の認識中止

当社グループは、当該資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当社グループが当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利および当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合、金融資産の全部または一部の認識を中止する。こうした条件が満たされない限り、当社グループは当該資産を貸借対照表上に残し、当該資産の移転により生じる債務について負債を認識する。

・　金融負債の認識中止

当社グループは、金融負債の全額または一部が消滅する場合、当該金融負債の全部または一部の認識を中止する。

・　有価証券売戻(リバース・レポ)／買戻(レポ)契約取引と有価証券貸付／借入取引

買戻(レポ)契約の下で一時的に売却された有価証券は、当社グループの貸借対照表のそれまでと同じ有価証券のカテゴリーに計上される。それに対応する負債は、貸借対照表の適切な「償却原価で測定する金融負債」カテゴリーで認識するが、トレーディング目的で契約したレポ契約の場合は例外であり、対応する負債は「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に認識される。

売戻(リバース・レポ)契約の下で一時的に取得した有価証券は、当社グループの貸借対照表には計上されない。これに対応する債権は、貸借対照表の適切な「償却原価で測定する金融資産」カテゴリーで認識するが、トレーディング目的で契約したレポ契約の場合は例外であり、対応する資産は「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に認識される。

有価証券貸付取引によって、貸し付けられた有価証券の計上が取り消されることはなく、有価証券借入取引によって、借り入れられた有価証券が貸借対照表に計上されることもないが、当社グループが借入後に借入有価証券を売却した場合、借入有価証券を満期日に引き渡す債務は、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に計上される。

注１.e.12　金融資産および金融負債の相殺

当社グループが認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、金融資産および金融負債は相殺され、純額で貸借対照表に表示される。

買戻／売戻契約およびデリバティブのうち、会計基準に規定されている２つの要件を満たすものは貸借対照表上で相殺される。

注１.f　保険事業に特有の会計基準

全部連結子会社たる保険会社が締結した裁量権のある有配当性を有する保険契約および金融取引契約から発生する資産および負債に関連する特定の会計方針が、連結財務諸表の目的で適用されている。これらの方針はIFRS第４号に準拠している。

保険会社の金融資産および負債は、IAS第39号に基づき、注１.a.１に説明されているように取り扱われる。

その他すべての保険会社の資産および負債は、当社グループの資産および負債に一般的に適用される方針に従って処理され、連結財務諸表において該当する貸借対照表の勘定および損益計算書の勘定に含まれる。

注１.f.１　損益勘定

当社グループが発行した保険契約に基づき認識される収益および費用は、損益計算書の「保険業務収益(純額)」に表示される。

損益計算書のこの勘定には、約定保険料総額、裁量権のある有配当性を有しない投資契約における純利益、(投資不動産収益ならびに株式および他の資本性金融商品における減損を含む)投資収益(純額)、契約に関連する保険費用(手数料含む)、出再保険料純額、および外部保険引受費用、が含まれる。

保険業務に関する他の収益および費用(すなわち、保険会社が計上するもの)は、その性質に従い、他の計算書の勘定に表示される。

注１.f.２　保険業務に係る金融投資

保険業務に係る投資には、主に下記が含まれる。

－　保険会社による金融商品への投資であって、IAS第39号の原則に従い認識されるもの。これには、保険業務(特にユニットリンク型契約)に係る責任準備金に相当する投資が含まれる。
－　公正価値がプラスのデリバティブ商品。当社グループの保険会社は、ヘッジ目的で使われるデリバティブ商品を引き受ける。
－　投資不動産
－　持分法投資
－　保険および投資契約に起因する負債について再保険会社が有する持分。

・　金融商品に対する投資

当社グループの保険会社が保有する金融投資は、IAS第39号に定められている４カテゴリー(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、満期保有目的金融資産、貸出金および債権ならびに売却可能金融資産)のいずれかに分類される。

－　*純損益を通じて公正価値で測定する金融資産*

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のカテゴリーには、デリバティブおよび金融資産であって、当社グループが、IAS第39号が認めている選択に従い、当初契約時に、純損益を通じて公正価値で認識および測定することを選択したものが含まれる。

金融資産は、下記の場合に、(IAS第39号に従い)純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定することができる。

－　他の状況では個別に会計処理されていた組込デリバティブを一つ以上含む複合金融商品の場合。組込デリバティブの経済特性およびリスクが、主契約の経済特性およびリスクと緊密に関連していない場合。

－　公正価値オプションを使うことにより、別の会計処理カテゴリーに分類した場合に発生する資産および負債の測定や会計処理の不整合を解消または大幅に軽減できる場合。

－　金融資産および／または金融負債のグループが公正価値ベースで管理および測定されており、リスク管理および投資戦略が適切に文書化されている場合。

保険または投資契約に関して保有している投資であって、保険契約者が金融リスクを負担するもの(ユニットリンク型契約)は、純損益を通じて公正価値で認識される。

当社グループが、重要な影響力を行使しているか共同支配している事業体における保険業務に関して実施した投資を、純損益を通じて公正価値で測定する場合、当該投資は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」勘定に表示される(注１.b.２参照)。

このカテゴリーに分類される金融商品は、当初に公正価値で認識され、その取引費用は損益計算書に直接認識される。

決算日には、その公正価値で評価される。

直近の評価額と比べた価額の増減、収益、配当金および実現損益は、「保険業務収益(純額)」と「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る収益」に表示される。

－　*貸出金および前払金*

活発な市場で取引されていない固定利付または(利率が)決定可能な有価証券は、保有者が信用低下以外の理由で初期投資のほぼ全額を回収できない可能性のある有価証券を除き、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類するための条件を満たしていない場合、「貸出金および債権」に分類される。

貸出金および債権は、当初はその公正価値または同等額(一般的には、当初支払われた純額に相当する額)で認識される。

貸出金および債権は、その後、実効金利を用いて償却原価(元本の返済額および利息は除く)で測定される。

利息は実効金利法を用いて計算され、利息、取引費用および貸出金の当初の価値に含まれる手数料を含めて、「保険業務収益(純額)」と、その内訳の「償却原価で測定する金融商品に係る純利益」に表示される。

資産の取得後に生じた事象と関係のある減損の客観的証拠がある場合に認識される減損損失は、「リスク費用」に表示される。

― *満期保有目的金融資産*

満期保有目的金融資産(負債証券を含む)とは、固定の満期を有する投資であり、当社グループが満期まで保有する意思と能力を持っているものである。

このカテゴリーに分類される有価証券は、実効金利法を用いて償却原価で認識される。

これらの有価証券について受け取った利息は、「保険業務収益(純額)」と、その内訳の「償却原価で測定する金融商品に係る純利益」に表示される。資産の取得後に生じた事象と関係のある減損の客観的証拠がある場合に認識される減損損失は、「リスク費用」に表示される。

― *売却可能金融資産*

「売却可能金融資産」カテゴリーには、前掲の３カテゴリーに属さない負債または持分証券が含まれる。

売却可能のカテゴリーに含まれる資産は当初は公正価値で計上され、取引費用は金額的重要性のある場合に加算される。報告期間の末日には公正価値で評価され、(未収利息を除く)公正価値の変動は、資本の独立勘定に表示される。有価証券の売却時には、それまで資本に認識されていた未実現損益が、損益計算書の「保険業務収益(純額)」に再振替される。

負債証券について、実効金利法を用いて認識される収益、また持分証券の受取配当金および減損(有価証券評価額の著しいまたは持続的な低下が生じている場合)は、「保険業務収益(純額)」と、その内訳の「売却可能金融資産に係る純利益」に表示される。負債証券に係る減損損失は、「リスク費用」に表示される。

・ **投資不動産**

投資不動産は、支配下にある保険会社および不動産会社が直接保有している建物に相当する。

投資不動産は、ユニットリンク型契約のために使われるものを除いて、取得原価で認識され、別段で説明している資産の会計処理方法に従って処理される。

ユニットリンク型契約に関して保有している投資不動産は、公正価値または同等の価額で評価され、損益計算書内の変動とともに損益計算書に認識される。

・ **持分法投資**

当社グループが重要な影響力を行使しているか共同支配している事業体または不動産ファンドに対する投資であって、持分法が適用されているものは、「持分法投資」勘定に認識される。

注１.f.３　責任準備金およびその他の保険負債

「責任準備金およびその他の保険負債」項目には下記が含まれる。

－　保険契約者および契約の受益者に対する当社グループの契約債務。これには、重要な保険リスク(死亡リスク、長寿リスク、障害リスク、就労不能リスクなど)のある保険契約のための責任準備金や、裁量権のある有配当性を有する投資契約の保険負債であって、IFRS第４号の対象となるものが含まれる。裁量権のある有配当性条項は、保証された給付金に加えて、実現した財務成績から分配を受ける権利を生命保険契約者に提供するものである。

－　IAS第39号の適用対象であるユニットリンク型契約(すなわち、裁量権のある有配当性を有しない投資契約)に関するその他の保険負債。

－　繰延利益配分。

－　保険および再保険業務に起因する負債(保険契約者に対する負債を含む)。

－　純損益を通じて公正価値で測定する保険業務のデリバティブ金融商品であって、公正価値がマイナスのもの。当社グループの保険会社は、ヘッジ目的で使われるデリバティブ商品を引き受ける。

保険負債ではない金融負債(劣後債など)にはIAS第39号が適用される。これらは「償却原価で測定する金融負債」に表示される。

・　裁量権のある有配当性を有する保険および再保険契約ならびに投資契約

生命保険の保証対象には、主に死亡リスク(定期生命保険、年金保険、ローンやユニットリンク型契約の最低保証額の支払)が含まれ、借入人保険に関しては、障害、就労不能および失業リスクが含まれる。

生命保険の責任準備金は、主に数理的準備金(少なくとも、保険契約の解約返戻金と保険契約者剰余金に相当する準備金)から成る。

保険契約者剰余金には、シャドウ・アカウンティングの適用によるものも含まれており、これは、主に在フランス生命保険子会社において、保険契約に基づく給付金が資産の利回りと連動している場合に、当該資産の未実現損益に対する保険契約者の持分を表すものである。この持分は、保険契約者に帰属する未実現損益の様々なシナリオによる確率論分析で算定された平均値である。

資本組入準備金は、正味実現利益の一部を繰り延べる(すなわち、適格資産のポートフォリオの最終利回りを維持する)目的で償却可能証券の売却時点で在フランス生命保険会社の個別の法定勘定において設定される。連結財務諸表において、この準備金は、使用する(取り崩す)可能性が非常に高い範囲内で、「保険契約者剰余金」として、連結貸借対照表の負債側へと再分類されている。

損害保険の責任準備金は、未経過保険料準備金(将来の期間に関連する約定保険料の一部分)および保険金請求諸手数料を含む未払保険金支払いのための準備金から成る。

報告日には、負債十分性テストが実施され、責任準備金(新契約費残高控除後)の水準が、確率論に基づく計算により導き出されたキャッシュ・フローの平均値と比較される。関連する責任準備金に対する調整があれば、当該期間の損益計算書に計上される。

シャドウ・アカウンティングで処理される資産について未実現損失が生じた場合、将来の利益に対する保険契約者の持分から控除される可能性のある額と同額の、保険契約者損失引当金が、連結貸借対照表の資産の部に認識される。保険契約者損失引当金の回復可能性は、別途認識されている保険契約者剰余金、会計処理方法の選択によりシャドウ・アカウンティングで処理されない金融資産(取得原価で測定される満期保有目的金融資産および不動産投資)に伴うキャピタル・ゲイン、および未実現損失を含んでいる資産を会社が保有する能力および意図を考慮して、将来に向かって評価される。保険契約者損失引当金は、貸借対照表の資産の部の「未収収益およびその他の資産」の対照勘定として計上される。

・　裁量権のある有配当性を有しない投資契約

裁量権のある有配当性を有しない投資契約は、主に、裁量権のある有配当性を有する保険および投資契約の定義を満たさないユニットリンク型契約に相当する。

ユニットリンク型契約に起因する負債は、当該契約の裏付資産の決算日における公正価値を参照して測定される。

注１.g　有形固定資産および無形固定資産

連結貸借対照表に計上される有形固定資産および無形固定資産は、事業用資産と投資不動産で構成される。

事業用資産には、サービスの提供に用いられるもの、あるいは管理目的で使用するものがあり、その中には当社グループがオペレーティング・リースの貸手としてリースする非財産的資産も含まれる。

投資不動産とは、賃貸料およびキャピタル・ゲインを目的として保有する不動産である。

投資不動産は取得原価で測定されるが、保険契約者がリスクを負担する保険または投資契約(ユニットリンク型契約)に相当するものについては、例外的に、純損益を通じて公正価値で測定され、貸借対照表の「保険業務に係る金融投資」(注１.f.２)に表示される。

有形固定資産および無形固定資産は、当初、購入価格に直接付随費用を加えた額で認識されるが、建設または改装に長い期間を要する場合には、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息も取得原価に算入される。

BNPパリバ・グループが内部で開発したソフトウェアのうち、資産計上の基準を満たすものについては、プロジェクトに直接起因する外部費用や従業員の人件費を含む直接的な開発費が資産計上される。

当初の認識後、有形固定資産および無形固定資産は、取得原価から減価償却または償却累計額および減損額を差し引いた金額で測定される。

有形固定資産および無形固定資産の価値のうち、償却可能額は資産の残存価額控除後の金額で計算される。当社グループが貸手としてリースするオペレーティング・リースの資産だけは、残存価額があるとの前提に基づく。これは、事業で使用される有形固定資産および無形固定資産の耐用年数は通常、それらの経済的耐用年数と同じであるためである。

有形固定資産および無形固定資産は、その耐用年数にわたって定額法で減価償却または償却される。減価償却費または償却費は、損益計算書の「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および減損」に認識される。

資産が、一定期間ごとの入れ替えを必要とする場合がある多くの構成要素で構成されている場合、またはその用途や生み出される経済的便益率が異なる多くの構成要素で構成されている場合、各構成要素はそれぞれに適切な方法により単独で認識され、減価償却される。BNPパリバ・グループは、事業で使用される不動産および投資不動産に対し、構成要素に基づくアプローチを採用してきた。

オフィス不動産の減価償却期間は次の通りである。(主要な不動産およびその他の不動産それぞれにおける)外郭構造は80年または60年、建物の壁面は30年、一般的および技術的設置物は20年、備品および付属品は10年。

ソフトウェアの償却期間は種類によって異なり、インフラ開発の場合は８年まで、顧客へのサービスの提供を主な目的として開発されたものでは３年または５年となっている。

ソフトウェアの維持費用は、発生時に費用計上される。しかし、ソフトウェアの性能向上または耐用年数の延長のための費用は、取得／開発の初期コストに含まれる。

償却可能な有形固定資産および無形固定資産については、決算日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産も、資金生成単位に対して割り当てられたのれんの場合と同じ方法により、少なくとも年に一度減損テストが行われる。

減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。減損損失は、損益計算書の「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および減損」に計上される。

事業に使用される有形固定資産および無形固定資産の処分損益は損益計算書の「長期性資産に係る純利益」で認識される。

投資不動産の処分損益は、損益計算書の「その他の業務収益」または「その他の業務費用」で認識される。

注１.h　リース

グループ会社は、リース契約において借手または貸手になることがある。

注１.h.１　グループ会社が貸手となる場合

当社グループが貸手の立場で契約するリース取引は、ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類される。

・　ファイナンス・リース

ファイナンス・リースの場合、貸手は、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転する。ファイナンス・リースは、借手が資産を購入するために行った貸出金として会計処理される。

リース料の現在価値に残存価額を加えたものが、未収金として認識される。リースによって貸手が稼得する純利益は貸出金の利息と同じであり、損益計算書の「受取利息」に計上される。リース料はリース期間にわたって分割して支払われるが、その純利益は正味リース投資未回収額に対して一定の収益率を反映したものとなるよう元本の減額部分と金利部分に配分される。使用される利率はリース上の計算利子率である。

リース債権の減損は、償却原価で測定する金融資産に適用されるものと同じ原則に基づいて判断される。

・　オペレーティング・リース

オペレーティング・リースとは、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転しないリースである。

リース資産は、貸手の貸借対照表の有形固定資産に計上され、耐用年数にわたって定額法で減価償却される。償却可能額は、リース資産の残存価額を控除している。リース料は、リース期間にわたって定額法に基づき全額損益計算書に計上される。リース料と減価償却費は、損益計算書の「その他の業務収益」および「その他の業務費用」に計上される。

注１.h.２　グループ会社が借手となる場合

当社グループが借手の立場で契約するリースは、ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類される。

・　ファイナンス・リース

ファイナンス・リースは、借手が融資を受け、その資金で資産を取得したのと同じ扱いとなる。リース資産は借手の貸借対照表に、その公正価値またはリースの計算利子率で計算された最低リース料総額の現在価値のうち、いずれか低い金額で計上される。資産に対応する負債もまた、リース資産の公正価値または最低リース料総額の現在価値と同額で借手の貸借対照表に計上される。資産は、当初の認識された金額から残存価額を控除した後、資産の耐用年数にわたって、自己所有の資産に適用されるのと同じ方法によって減価償却される。リース期間の満了までに借手がリース資産の所有権を取得するという合理的確証がない場合、当該資産は、リース期間か当該資産の耐用年数のどちらか短い方の期間にわたり完全に減価償却される。リース負債の金額は償却原価で会計処理される。

・　オペレーティング・リース

資産は、借手の貸借対照表には計上されない。オペレーティング・リースのリース料は、リース期間にわたって定額法により、借手の損益計算書に計上される。

注１.i　売却目的で保有する長期性資産と非継続事業

当社グループが長期性資産または資産および負債のグループの売却を決定し、その売却が12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、そのような資産は貸借対照表の「売却目的で保有する長期性資産」勘定に個別に表示される。それらの資産に関連する負債もまた、貸借対照表の「売却目的で保有する長期性資産関連の負債」勘定にて個別に表示される。当社グループに、子会社の支配権喪失を伴う売却計画を実行する責任があり、その売却が12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、当該子会社の資産および負債は売却目的で保有する資産に分類される。

一旦この勘定科目に分類された後は、長期性資産および資産と負債のグループは、帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で評価される。

そのような資産については減価償却を行わない。長期性資産および資産と負債のグループに減損が生じた場合、減損損失が損益計算書に計上される。減損損失は戻し入れられる可能性がある。

売却目的で保有する資産と負債のグループが資金生成単位の場合は、「非継続事業」に分類される。非継続事業には、売却対象業務、活動を停止した業務、転売の意図を持ってのみ取得した子会社が含まれる。

この場合、非継続事業に関連する利益と損失は、損益計算書の「非継続事業および売却目的で保有する資産に対する税引後利益または損失」勘定に個別に表示される。この勘定には、非継続事業の税引後損益、売却費用控除後の公正価値で再測定することから生じた税引後利益または損失、および事業の売却による税引後利益または損失が含まれる。

注１.j　従業員給付

従業員給付は、次の４つのカテゴリーのいずれか１つに分類される。

－　給与、年次休暇、インセンティブ制度、利益配分と追加支払金といった短期給付
－　有給休暇、永年勤続報奨金、その他の形態による現金ベースの繰延報酬を含むその他の長期給付
－　解雇給付
－　フランスの追加型銀行業界年金および退職ボーナスならびに他国の各種年金制度(これらの一部は年金ファンドが運用している)を含む退職後給付

・　短期給付

当社グループは、従業員給付の見返りとして従業員が役務を提供した時、その給付を費用として認識する。

・　長期給付

長期給付とは、短期給付、退職後給付および解雇給付以外の給付を意味する。これは特に、BNPパリバの株価と連動せず、報酬が稼得された期間の財務諸表に未払い計上される、12ヶ月を超える期間にわたって繰り延べられる報酬に関連するものである。

ここで用いられる数理計算手法は、確定給付型退職後給付制度で用いられるものと類似のものであるが、再評価項目は、資本ではなく損益計算書に認識される。

・　解雇給付

解雇給付は、雇用契約の終了と引き換えに行われる従業員給付で、当社グループが法定退職年齢に達する前に雇用契約を終了させることを決定した場合、あるいは従業員が解雇給付を条件として自主退職を決意した場合に行われる従業員給付である。決算日から12ヶ月より後に支払期日が来る解雇給付は割引かれる。

・　**退職後給付**

BNPパリバ・グループは、IFRSに基づき、確定拠出型年金制度と確定給付型年金制度を区別している。

確定拠出型年金制度は当社グループにとっての給付債務を生むものではないので、引当金を積み立てる必要はない。会計期間ごとに支払われる雇用者拠出金は費用として認識される。

確定給付型のスキームのみが当社グループにとっての給付債務を生み出す。この給付債務は引当金の形で負債として測定され、認識される。

この２つのカテゴリーへの制度の分類は制度の経済的実態に基づいて行われ、当社グループが合意した給付金を従業員に支払う法的または推定的債務を負っているかどうかを判断するための見直しが行われる。

確定給付型年金制度の下での退職後給付債務は、人口統計学的および財務上の仮定を考慮した年金数理計算手法を用いて算定される。

退職後給付制度について認識される負債純額は、確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値の差額である。

確定給付債務の現在価値は、予測単位積増方式を用い、当社グループが採用する年金数理計算上の仮定に基づいて測定される。この方式では、各国または当社グループの各社に固有の、人口統計学的推計、従業員の定年前退職の確率、昇給率、割引率、全般的な物価上昇率といった様々なパラメーターを勘案している。

制度資産の価値が給付債務額を超える場合、将来における拠出額の減少または制度に対する拠出額の将来における一部払戻の形で当社グループに将来の経済的利益をもたらすものならば、資産として認識される。

損益計算書の「給与および従業員給付」に認識されている確定給付制度に関する年間費用には、当期勤務費用(提供した役務と引き換えに当期中に確定した各従業員の権利)、確定給付負債(資産)の純額の割引による影響額と連動する正味利息、制度の変更または縮小に起因する過去勤務費用、および制度清算の影響額が含まれる。

確定給付負債(資産)の純額の再測定結果は、株主資本に認識され、損益へ再分類されることはない。これらには、年金数理計算上の差異、制度資産に係る収益および資産上限額の影響の変動(確定給付負債／資産に係る利息純額に含まれる額は除く)が含まれる。

注１.k　株式報酬

株式報酬取引とは、当社グループが発行した株式に基づく報酬であり、株式またはBNPパリバの株価に連動した現金支払いを受け取る形で決済される。

IFRS第２号は、2002年11月７日より後に付与された株式報酬を費用として認識するよう求めている。認識された金額は、従業員へ付与される株式報酬の価額である。

当社グループは、株式予約権方式による従業員ストック・オプション制度および繰延株式または株価連動型現金決済の報酬制度を提供している。また従業員は、株式を特定期間売却しないことを条件にBNPパリバが特別に発行する株式を割引価格で購入することもできる。

・　ストック・オプションおよび株式報酬制度

ストック・オプションおよび株式報酬制度に関連する費用は、給付が被付与者の継続的雇用を条件とする場合には権利確定期間にわたって認識される。

ストック・オプションおよび株式報酬費用は、給与および従業員給付費用に計上され、対応する調整が株主資本に対して行われる。この費用は、付与日に取締役会が決定する、制度の全体的な価値に基づいて計算される。

制度に係る金融商品の市場価格が入手できない場合には、BNPパリバの株価に関連する業績条件を考慮する財務評価モデルが使用される。制度に係る報酬費用総額は、付与するオプションまたは株式報酬の単価に、権利確定期間の最終時点で権利が確定したオプションまたは株式報酬の見積数量を掛けることで計算されるが、その際には、被付与者の継続的雇用という条件が考慮される。

権利確定期間に前提条件が変更され、その結果、費用の再測定が必要となる場合があるが、これらの前提条件とは、従業員が当社グループを退職する可能性に関連するものと、BNPパリバの株価に連動しない業績条件に関連するもののみに限られる。

・　株価連動型現金決済繰延報酬制度

この制度に関連する費用は、従業員が対応する役務を提供した年度において認識される。

株式に基づく変動報酬の支払いが、権利確定日現在で対象従業員の雇用が続いていることを明示的な条件としている場合、役務は、権利確定期間中に提供されたものとみなされ、対応する報酬費用は、当該期間にわたって比例配分で認識される。当該費用は給与および従業員給付費用に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、雇用継続条件または業績条件の充足状況や、BNPパリバの株価の変動を考慮して見直される。

雇用継続条件がない場合、費用は繰り延べられずに即時に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、業績条件やBNPパリバの株価の変動を考慮して、決済までの各報告日において見直される。

注１.l　負債として計上される引当金

負債として計上される引当金(金融商品、従業員給付、保険契約に係るものを除く)は、主に事業再編、請求と訴訟、罰金、税務リスクに関連するものである。

引当金は、過去の事象に起因する債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識される。そのような債務額は、割引の影響が重要な場合には、引当金の額の決定時に割引かれる。

注１.m　当期および繰延税金

当期法人税の課税額は、利益が生み出された会計期間に当社グループが業務を展開した各国において有効な税法と税率に基づいて決定される。

繰延税金は、資産または負債の貸借対照表上の帳簿価額と税務基準額との間に一時差異が発生した場合に認識される。

繰延税金負債は、すべての将来加算一時差異について認識されるが、以下のものはその例外となる。

－　のれんの当初の認識額に関する一時差異

－　当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、一時差異が予測可能な期間内には解消しない可能性が高い場合で、当社グループが単独でまたは第三者と共同で支配している企業に対する投資において発生した一時差異

繰延税金資産は、対象会社が、将来、一時差異および税務上の欠損金と相殺可能な課税所得を生み出す可能性が高い場合にのみ、すべての将来減算一時差異と未使用の繰越欠損金について認識される。

繰延税金資産と負債は、負債法を用い、繰延税金資産が実現するか繰延税金負債が解消される期間に適用されることが予想される税率を用い、当該会計期間の決算日までに制定された(または制定される予定の)税率および税法に基づいて測定される。これらは割引かれない。

繰延税金資産と負債は、同じ納税グループ内で発生する場合、単独の税務当局の管轄下の場合、および相殺できる法的権利が存在する場合に互いに相殺される。

当期および繰延税金は、損益計算書で税金収益または税金費用として認識されるが、株主資本に直接認識される取引または事象と関係のある当該税金は、株主資本に認識される。

債権および有価証券からの収益に係る税額控除が当期の未払法人税の決済に利用された場合、当該税額控除はそれらが関連する収益と同じ項目で認識される。対応する税金費用は損益計算書の「法人税」に引き続き計上される。

注１.n　キャッシュ・フロー計算書

現金および現金同等物の残高は、現金および中央銀行預金正味残高、また銀行間コールローンおよび要求払預金の正味残高で構成される。

営業活動に関連する現金および現金同等物の増減は、保険業務に係る金融投資および譲渡性預金に関連するものを含む、当社グループの業務により生じたキャッシュ・フローを反映している。

投資活動に関連する現金および現金同等物の増減は、連結グループに含まれている子会社、関連会社または共同支配企業の買収および処分、ならびに有形固定資産(投資不動産およびオペレーティング・リースとして保有されている不動産を除く)の取得および売却により生じたキャッシュ・フローを反映している。

財務活動に関連する現金および現金同等物の増減は、株主との取引、債券および劣後債に関連するキャッシュ・フロー、および負債証券(譲渡性預金を除く)により生じたキャッシュ・インフローおよびアウトフローを反映している。

注１.o　財務諸表作成における見積りの利用

財務諸表を作成する際に、中核事業や本社機能の管理者は、損益計算書の損益勘定および貸借対照表の資産・負債勘定の測定、ならびに財務諸表に対する注記で開示される情報に反映される仮定や見積りを行うことが要求されている。担当管理者は、判断および見積りに当たり、財務諸表の作成日現在入手可能な情報を利用することを要求される。また、管理者が見積りを行った場合、将来の実績は、主に市況などにより、見積りと大幅に異なることがある。これにより財務諸表に重要な影響が及ぶ可能性がある。

これは、特に次の点について当てはまる。

- **特定の金融資産について行うキャッシュ・フロー要件充足状況の分析**
- **予想信用損失の測定。これは、特に、信用リスクの著しい増大の有無の評価、予想信用損失の測定に用いるモデルや仮定、様々な経済的シナリオやそれらへの重み付けに係る判断に適用される。**
- **条件変更貸付金の分析**
- **内部で開発したモデルを用いた、活発な市場において公表価格のない金融商品のポジションの測定**
- **「資本を通じて公正価値で測定する金融商品」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」に分類される公表価格のない金融商品(資産であるか負債であるかは問わない)の公正価値の計算、および(より一般的には)公正価値による開示要件の対象となる金融商品の公正価値の計算**
- **評価技法を用いる際に必要となる、市場が活発か不活発かの判断**
- **無形固定資産に対し行われる減損テスト**
- **特定のデリバティブをキャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定したことの適切性およびヘッジの有効性の測定**
- **ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースとしてリースされた資産および(より一般的には)見積り残存価値控除後の減価償却が計上される資産の残存価値の見積り**
- **偶発債務などに対する引当金の測定。特に、様々な調査や訴訟が進行している現状では、その結果や潜在的な影響を予測するのが難しい。引当金の見積りは、財務諸表作成日の時点で入手可能なあらゆる情報を考慮して策定しており、この情報には、特に、係争の性質、根底にある事実、進行中の法的手続、類似した事案に関するものを含む裁判所の判決が含まれている。当社グループは、専門家や独立顧問弁護士の意見も踏まえて判断を下している。**

これは、各種市場リスクの感応度および観察不能なパラメーターに対する評価の感応度を査定するために適用された仮定についても該当する。

次へ

注２．　表示変更ならびにIFRS第９号およびIFRS第15号の初度適用の影響

2017年12月31日に、BNPパリバ・グループは、表示方法の変更を実施し、また有価証券を決済日基準で認識することとした。これにより、

－　保険会社の金融商品であって、2020年12月31日までは継続してIAS第39号に従い認識されることとなるものは、貸借対照表、損益計算書ならびに当期純利益および資本に直接認識される資産および負債の変動計算書の各独立勘定に集約された。

－　2018年１月１日におけるIFRS第９号「金融商品」の適用に先立ち、貸借対照表、損益計算書ならびに当期純利益および資本に直接認識される資産および負債の変動計算書内のいくつかの勘定の名称が変更された。

－　財務諸表における「金融機関」の定義を、規制報告にて用いている定義と整合させるため、いくつかの取引相手との取引の残高が、「金融機関貸出金および債権」から「顧客貸出金および債権」に再分類された。

－　有価証券取引は、これまで取引日(約定日)に認識されていたが、今後は決済日に認識される。この新しい有価証券の認識方法は、流動性比率に適用される規則と整合するものである。

これらの変更が貸借対照表、損益計算書ならびに当期純利益および資本に直接認識される資産および負債の変動計算書に及ぼす影響は、注２.aに記載されている。

そして、2018年１月１日に、BNPパリバ・グループは、新しい会計基準であるIFRS第９号とIFRS第15号を適用した。これにより、

－　非保険会社が保有している金融商品は、IFRS第９号「金融商品」に従い分類・測定された。

－　IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」は、貸借対照表に重大な変更をもたらすことなく適用された。

IFRS第９号およびIFRS第15号の初度適用の影響は、注２.bに記載されている。

注２.a　表示方法の変更および決済日基準による有価証券認識の影響

- **貸借対照表**

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日現在 *IAS第39号に基づく旧表示*	保険会社の金融商品の再分類 *(a)*	金融商品勘定名の変更	他の再分類	これまで取引日に認識されていた有価証券取引の影響 *(g)*	2017年12月31日現在 *IAS第39号に基づく変更後の表示*
資産						
現金および中央銀行残高	**178,446**					**178,446**
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	**119,452**		470 *(b)*		3,042	**122,964**
貸出金および売戻契約	**143,558**		224 *(b)*		206	**143,988**
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	**96,932**	(96,238)	(694) *(b)*			
デリバティブ金融商品	**230,230**	(333)				**229,897**
ヘッジ目的デリバティブ	**13,756**	(33)				**13,723**
売却可能金融資産	**231,975**	(114,166)	(117,809) *(c)*			
資本を通じて公正価値で測定する金融資産						
負債証券			110,881 *(c)*			**110,881**
持分証券			6,928 *(c)*			**6,928**
償却原価で測定する金融資産						
金融機関貸出金および債権	**45,670**	(1,134)	(378) *(d)*	(23,753) *(f)*		**20,405**
顧客貸出金および債権	**727,675**	(1,976)	(14,439) *(d)*	23,753 *(f)*		**735,013**
負債証券			15,378 *(d)*			**15,378**
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整	**3,064**					**3,064**
満期保有目的金融資産	**4,792**	(4,231)	(561) *(d)*			
保険業務に係る金融投資		227,712				**227,712**
当期および繰延税金資産	**6,568**					**6,568**
未収収益およびその他の資産	**107,211**	(3,002)			(11,334)	**92,875**
持分法投資	**6,812**	(386)				**6,426**
有形固定資産および投資不動産	**31,213**	(6,213)				**25,000**
無形固定資産	**3,327**					**3,327**
のれん	**9,571**					**9,571**
資産合計	**1,960,252**	**-**	**-**	**-**	**(8,086)**	**1,952,166**

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日現在 *IAS第39号に基づく旧表示*	保険会社の金融商品の再分類 *(a)*	金融商品勘定名の変更	他の再分類	これまで取引日に認識されていた有価証券取引の影響 *(g)*	2017年12月31日現在 *IAS第39号に基づく変更後の表示*
負債						
中央銀行預金	**1,471**					**1,471**
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	**69,313**				(2,226)	**67,087**
借入金および買戻契約	**172,147**		2,498 *(b)*			**174,645**
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	**53,441**		(53,441) *(b)*			
発行済負債証券			50,943 *(b)*		(453)	**50,490**
デリバティブ金融商品	**228,019**	(375)				**227,644**
ヘッジ目的デリバティブ	**15,682**					**15,682**
償却原価で測定する金融負債						
金融機関預金	**76,503**					**76,503**
顧客預金	**766,890**	(5,949)				**760,941**
負債証券	**148,156**					**148,156**
劣後債	**15,951**					**15,951**
金利リスクポートフォリオの再測定による調整	**2,372**					**2,372**
当期および繰延税金負債	**2,466**					**2,466**
未払費用およびその他の負債	**86,135**	(734)			(5,407)	**79,994**
責任準備金およびその他の保険負債	**203,436**	7,058				**210,494**
偶発債務等引当金	**11,061**					**11,061**
負債合計	**1,853,043**	**-**	**-**	**-**	**(8,086)**	**1,844,957**

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日現在 *IAS第39号に基づく旧表示*	保険会社の金融商品の再分類 *(a)*	金融商品勘定名の変更	他の再分類	これまで取引日に認識されていた有価証券取引の影響 *(g)*	2017年12月31日現在 *IAS第39号に基づく変更後の表示*
資本						
資本金、払込剰余金、および利益剰余金	***91,094***		*(68) (e)*			***91,026***
親会社株主帰属当期純利益	***7,759***					***7,759***
資本金、利益剰余金、および親会社株主帰属当期純利益合計	**98,853**	-	(68)	-	-	**98,785**
資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動			68 *(e)*			**68**
資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動	**3,130**					**3,130**
親会社株主資本	**101,983**	-	-	-	-	**101,983**
少数株主帰属利益剰余金および当期純利益	**5,352**		30 *(e)*			**5,382**
資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動			(30) *(e)*			**(30)**
資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動	**(126)**					**(126)**
少数株主持分合計	**5,226**	**-**	**-**	**-**	**-**	**5,226**
資本合計	**107,209**	**-**	**-**	**-**	**-**	**107,209**
負債および資本合計	**1,960,252**	**-**	**-**	**-**	**(8,086)**	**1,952,166**

2017年12月31日現在の貸借対照表には、下記の表示方法の変更が反映されている。

(a) 当社グループの保険会社の金融商品は、引き続き、IAS第39号に従って認識・表示されている。資産の部では、当該商品は2,280億ユーロとなっており、「保険業務に係る金融投資」に分類されている。これらの資産は、主に、これまでは「売却可能金融資産」(1,140億ユーロ)内や「純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品」(960億ユーロ)内に表示されていた。再分類された金融負債の金額的重要性は低い。

当社グループは、貸借対照表勘定の名称を変更した。この表に詳しく記載されている、旧勘定名から新勘定名への変更については以下の通りである。

(b) これまで特定の資産および負債勘定に表示されていた「純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品」は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」内に、商品の種類単位で内訳表示されている。貸借対照表の負債の部では、530億ユーロが、510億ユーロの「負債証券」と、20億ユーロの「借入金および買戻契約」に分割された。

(c) 「売却可能金融資産」は「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示変更された。

(d) 「満期保有目的金融資産」と、これまで「顧客貸出金および債権」および「金融機関貸出金および債権」に含まれていた有価証券は、「償却原価で測定する金融資産」の下位勘定である「負債証券」内に集約された。

(e) 退職後給付制度に関連する利益(損失)の再測定は、「資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動」という新勘定内に個別表示された。

(f) 財務諸表と財務報告フレームワーク(FINREP)に基づく規制報告における「金融機関」の定義を整合させるため、いくつかの取引相手に係る240億ユーロが、「金融機関貸出金および債権」から「顧客貸出金および債権」に再分類された。

さらに、有価証券を決済日基準で認識することとした会計処理の変更(g)により、(「未収収益およびその他の資産」が110億ユーロ減少したことを主な原因として)貸借対照表の総額が80億ユーロ減少した。

・ **損益計算書**

(単位：百万ユーロ)	**2017年12月31日終了事業年度** *IAS第39号に基づく旧表示*	**保険業務収益および費用の再分類**	**金融商品勘定名の変更**	**トレーディング金融商品に係る受取利息および支払利息の再分類**	**2017年12月31日終了事業年度** *IAS第39号に基づく変更後の表示*
受取利息	40,785	(3,485)		(3,734)	33,566
支払利息	(19,011)	2,995		3,641	(12,375)
受取手数料	13,231	(288)			12,943
支払手数料	(5,777)	2,264			(3,513)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	5,733	(480)		93	5,346
売却可能金融資産および公正価値で測定しないその他の金融資産に係る純利益	2,338	(572)	(1,766)		
内、売却可能金融商品に係る純利益	*2,283*	*(572)*	*(1,711)*		
内、貸出金および債権ならびに満期保有目的金融資産に係る純利益	*55*		*(55)*		
資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益			1,711		1,711
償却原価で測定する金融資産の認識中止に係る純利益			55		55
保険業務収益(純額)		3,813			3,813
その他の業務収益	42,041	(30,344)			11,697
その他の業務費用	(36,179)	26,097			(10,082)
営業収益	**43,161**	-	-	-	**43,161**
給与および従業員給付費用	(16,496)				(16,496)
その他の営業費用	(11,729)				(11,729)
有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および減損	(1,719)				(1,719)
営業総利益	**13,217**	-	-	-	**13,217**
リスク費用	(2,907)				(2,907)
営業利益	**10,310**	-	-	-	**10,310**
持分法適用会社投資損益	713				713
長期性資産に係る純利益	488				488
のれん	(201)				(201)
税引前当期純利益	**11,310**	-	-	-	**11,310**
法人税	(3,103)				(3,103)
当期純利益	**8,207**	-	-	-	**8,207**
少数株主帰属当期純利益	448				448
親会社株主帰属当期純利益	**7,759**	-	-	-	**7,759**

保険業務収益および費用は、「保険業務収益(純額)」に再分類されており、その額は3,813百万ユーロで、下記を含んでいる。

- **IFRS第４号に従い含めるべき、保険契約および裁量権のある有配当性を有する投資契約からの約定保険料総額、および未経過保険料の変動の額**
- **費用控除後の投資収益**
- **繰延契約獲得費用の償却額**
- **支払保険金および給付費用**
- **出再保険業績(純額)**

保険会社に関するその他の収益および費用の額は、その性質に応じ、他の損益勘定に表示されている額とともに集約されている。

さらに、これまで「受取／支払利息」に表示されていたトレーディング金融商品に係る受取利息および支払利息は、現在、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」に表示(2017年度については93百万ユーロの純額で表示)されている。

・　当期純利益および資本に直接認識される資産および負債の変動計算書

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日終了事業年度 *IAS第39号に基づく旧表示*	保険業務に係る投資の価額変動の再分類	金融商品勘定名の変更	2017年12月31日終了事業年度 *IAS第39号に基づく変更後の表示*
当期純利益	**8,207**	**-**	**-**	**8,207**
資本に直接認識される資産および負債の変動	**(3,019)**	**-**	**-**	**(3,019)**
純損益へ再分類される、または再分類可能な項目	**(3,171)**	**-**	**-**	**(3,171)**
為替レートの変動	(2,589)			(2,589)
資本を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動				
資本に認識される公正価値の変動			679	679
当期純利益に再分類される公正価値の変動			(837)	(837)
売却可能金融資産(貸出金および債権として再分類されたものを含む)の公正価値の変動				
資本に認識される公正価値の変動	436	243	(679)	
当期純利益に再分類される公正価値の変動	(862)	25	837	
保険業務に係る投資の公正価値の変動				
資本に認識される公正価値の変動		(243)		(243)
当期純利益に再分類される公正価値の変動		(25)		(25)
ヘッジ手段の公正価値の変動				
資本に認識される公正価値の変動	(237)			(237)
当期純利益に再分類される公正価値の変動	4			4
法人税	426			426
持分法投資の変動	(349)			(349)
純損益へ再分類されない項目	**152**	**-**	**-**	**152**
退職後給付制度の再評価に関連する利益(損失)	177			177
法人税	(25)			(25)
合計	**5,188**	**-**	**-**	**5,188**
親会社株主帰属	4,956			4,956
少数株主帰属	232			232

注２.b　IFRS第９号およびIFRS第15号の初度適用の影響

- **IFRS第９号およびIFRS第15号の初度適用が2018年１月１日現在の貸借対照表に及ぼす影響のまとめ**

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日現在 *IAS第39号に基づく変更後の表示*	IFRS第９号適用の影響			IFRS第15号適用の影響	2018年１月１日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*
		再分類	再測定			
			フェーズ１	フェーズ２		
資産						
現金および中央銀行残高	178,446			(13)		**178,433**
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	122,964	7,353	9			**130,326**
貸出金および売戻契約	143,988	980	(20)			**144,948**
デリバティブ金融商品	229,897	(1)				**229,896**
ヘッジ目的デリバティブ	13,723	(2)				**13,721**
資本を通じて公正価値で測定する金融資産						
負債証券	110,881	(57,008)	91	(22)		**53,942**
持分証券	6,928	(4,598)				**2,330**
償却原価で測定する金融資産						
金融機関貸出金および債権	20,405			(49)		**20,356**
顧客貸出金および債権	735,013	(980)		(2,857)		**731,176**
負債証券	15,378	54,256	(172)	(36)		**69,426**
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整	3,064					**3,064**
保険業務に係る金融投資	227,712					**227,712**
当期および繰延税金資産	6,568		30	754	16	**7,368**
未収収益およびその他の資産	92,875			(12)	98	**92,961**
持分法投資	6,426		(62)	(143)		**6,221**
有形固定資産および投資不動産	25,000					**25,000**
無形固定資産	3,327					**3,327**
のれん	9,571					**9,571**
資産合計	**1,952,166**	**-**	**(124)**	**(2,378)**	**114**	**1,949,778**

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日現在 *IAS第39号に基づく変更後の表示*	IFRS第９号適用の影響			IFRS第15号適用の影響	2018年１月１日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*
		再分類	再測定			
			フェーズ１	フェーズ２		
負債						
中央銀行預金	1,471					**1,471**
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	67,087					**67,087**
借入金および買戻契約	174,645					**174,645**
発行済負債証券	50,490					**50,490**
デリバティブ金融商品	227,644					**227,644**
ヘッジ目的デリバティブ	15,682					**15,682**
償却原価で測定する金融負債						
金融機関預金	76,503					**76,503**
顧客預金	760,941					**760,941**
負債証券	148,156					**148,156**
劣後債	15,951					**15,951**
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整	2,372					**2,372**
当期および繰延税金負債	2,466		5	(245)	8	**2,234**
未収収益およびその他の資産	79,994				478	**80,472**
責任準備金およびその他の保険負債	210,494					**210,494**
偶発債務等引当金	11,061			371	(348)	**11,084**
負債合計	**1,844,957**	**-**	**5**	**126**	**138**	**1,845,226**

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日現在 *IAS第39号に基づく変更後の表示*	IFRS第９号適用の影響			IFRS第15号適用の影響	2018年１月１日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*
		再分類	再測定			
			フェーズ１	フェーズ２		
資本						
資本金、払込剰余金、および利益剰余金	*91,026*	*1,308*	*(12)*	*(2,418)*	*(24)*	***89,880***
親会社株主帰属当期純利益	*7,759*					***7,759***
資本金、利益剰余金、および親会社株主帰属当期純利益合計	**98,785**	**1,308**	**(12)**	**(2,418)**	**(24)**	**97,639**
資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動	68	238				**306**
資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動	3,130	(1,546)	(103)			**1,481**
親会社株主資本	**101,983**	-	**(115)**	**(2,418)**	**(24)**	**99,426**
少数株主帰属利益剰余金および当期純利益	5,382	18	1	(86)		**5,315**
資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動	(30)	3				**(27)**
資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動	(126)	(21)	(15)			**(162)**
少数株主持分	**5,226**	**-**	**(14)**	**(86)**	**-**	**5,126**
資本合計	**107,209**	**-**	**(129)**	**(2,504)**	**(24)**	**104,552**
負債および資本合計	**1,952,166**	**-**	**(124)**	**(2,378)**	**114**	**1,949,778**

IFRS第15号の適用は、主に、受取手数料および他の業務からの収益に適用されている会計処理の見直しから成る。後者に関して、IFRS第15号の適用が、2018年１月１日現在の株主資本に及ぼす税引後の影響額は-24百万ユーロで、この影響は、下記により生じる。

― これまでは定額法で認識されており、現在は発生した費用の範囲内で認識されている、オペレーティング・リース会社が提供するメンテナンス・サービスから生じる収益の認識時期の変更。

― 将来の完成状態(支配が移転する時期)で販売する契約の土地部分に起因する、不動産プログラムから生じる収益の認識時期の変更。

これらの業務収益は、損益計算書の「その他の業務収益／費用」内に認識される。

- **IFRS第９号およびIFRS第15号の適用が貸借対照表に及ぼす影響の詳細**

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日現在 *IAS第39号に基づく変更後の表示*	再分類フェーズ１							再分類後残高 フェーズ１
		IAS第39号に基づく変更前のカテゴリー				当社グループの発行体リスクに起因する負債再測定影響額の再分類	他の再分類	合計	
		資本を通じて公正価値で測定する売却可能金融資産		償却原価で測定する満期保有目的金融資産					
		負債証券	持分証券	負債証券	貸出金および債権				
資産									
現金および中央銀行残高	178,446							-	178,446
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品									
有価証券	122,964	1,536 *(b)*	4,598 *(c)*	1,216 *(f)*			3	7,353	130,317
貸出金および売戻契約	143,988				980 *(f)*			980	144,968
デリバティブ金融商品	229,897						(1)	(1)	229,896
ヘッジ目的デリバティブ	13,723						(2)	(2)	13,721
資本を通じて公正価値で測定する金融資産									
負債証券	110,881	(58,500) *(a)(b)*		1,492 *(e)*				(57,008)	53,873
持分証券	6,928		(4,598) *(c)*					(4,598)	2,330
償却原価で測定する金融資産									
金融機関貸出金および債権	20,405							-	20,405
顧客貸出金および債権	735,013				(980) *(f)*			(980)	734,033
負債証券	15,378	56,964 *(a)*		(2,708) *(e)(f)*				54,256	69,634
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整	3,064							-	3,064
保険業務に係る金融投資	227,712							-	227,712
当期および繰延税金資産	6,568							-	6,568
未収収益およびその他の資産	92,875							-	92,875
持分法投資	6,426							-	6,426
有形固定資産および投資不動産	25,000							-	25,000
無形固定資産	3,327							-	3,327
のれん	9,571							-	9,571
資産合計	**1,952,166**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**1,952,166**

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日現在 *IAS第39号に基づく変更後の表示*	再分類フェーズ1							再分類後残高フェーズ1
		IAS第39号に基づく変更前のカテゴリー				当社グループの発行体リスクに起因する負債再測定影響額の再分類	他の再分類	合計	
		資本を通じて公正価値で測定する売却可能金融資産		償却原価で測定する満期保有目的金融資産					
		負債証券	持分証券	負債証券	貸出金および債権				
負債合計	**1,844,957**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**1,844,957**
内、当期および繰延税金負債	2,466							-	2,466
内、未払費用およびその他の負債	79,994							-	79,994
内、その他の偶発債務等引当金	11,061							-	11,061
資本									
資本金、利益剰余金、および親会社株主帰属当期純利益	98,785	46 *(b)*	938 *(c)*			323 *(g)*	1	1,308	100,093
資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動	68		561 *(d)*			(323) *(g)*		238	306
資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動	3,130	(46)	(1,499) *(c)(d)*				(1)	(1,546)	1,584
親会社株主資本	**101,983**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**101,983**
少数株主帰属利益剰余金および当期純利益	5,382	5 *(b)*	14 *(c)*			(1) *(g)*		18	5,400
資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動	(30)		2 *(d)*			1 *(g)*		3	(27)
資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動	(126)	(5)	(16) *(c)(d)*					(21)	(147)
少数株主持分合計	**5,226**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**5,226**
資本合計	**107,209**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**107,209**
負債および資本合計	**1,952,166**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**1,952,166**

(単位：百万ユーロ)	フェーズ1 再分類後の残高	再測定 - フェーズ1					フェーズ1 合計	フェーズ2 減損調整	IFRS第9号適用の影響 合計	IFRS第15号適用の影響	2018年1月1日現在
		売却可能負債証券から償却原価測定区分への振替	貸出金および債権から資本を通じて公正価値で測定する金融資産への振替	貸出金および債権から純損益を通じて公正価値で測定する金融商品への振替	その他の調整	合計					
資産											
現金および中央銀行残高	178,446					-	-	(13)	(13)		178,433
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品											
有価証券	130,317			25 *(f)*	(16)	9	7,362		7,362		130,326
貸出金および売戻契約	144,968			(10) *(f)*	(10)	(20)	960		960		144,948
デリバティブ金融商品	229,896					-	(1)		(1)		229,896
ヘッジ目的デリバティブ	13,721					-	(2)		(2)		13,721
資本を通じて公正価値で測定する金融資産											
負債証券	53,873		84 *(e)*		7	91	(56,917)	(22)	(56,939)		53,942
持分証券	2,330					-	(4,598)		(4,598)		2,330
償却原価で測定する金融資産											
金融機関貸出金および債権	20,405					-	-	(49)	(49)		20,356
顧客貸出金および債権	734,033					-	(980)	(2,857)	(3,837)		731,176
負債証券	69,634	(170) *(a)*			(2)	(172)	54,084	(36)	54,048		69,426
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整	3,064					-	-				3,064
保険業務に係る金融投資	227,712					-	-				227,712
当期および繰延税金資産	6,568	42 *(a)*	(25) *(e)*	(9) *(f)*	22	30	30	754	784	16	7,368
未収収益およびその他の資産	92,875					-	-	(12)	(12)	98	92,961
持分法投資	6,426				(62) *(h)*	(62)	(62)	(143)	(205)		6,221
有形固定資産および投資不動産	25,000					-	-				25,000
無形固定資産	3,327					-	-				3,327
のれん	9,571					-	-				9,571
資産合計	**1,952,166**	**(128)**	**59**	**6**	**(61)**	**(124)**	**(124)**	**(2,378)**	**(2,502)**	**114**	**1,949,778**

(単位：百万ユーロ)	フェーズ1 再分類後の残高	再測定 - フェーズ1					合計 フェーズ1	減損調整 フェーズ2	合計 IFRS第9号 適用の影響	IFRS第15号 適用の影響	2018年 1月1日 現在
		売却可能負債証券から償却原価測定区分への振替	貸出金および債権から資本を通じて公正価値で測定する金融資産への振替	貸出金および債権から純損益を通じて公正価値で測定する金融商品への振替	その他の調整	合計					
負債合計	**1,844,957**				**5**	**5**	**5**	**126**	**131**	**138**	**1,845,226**
内、当期および繰延税金負債	2,466				5	5	5	(245)	(240)	8	2,234
内、未払費用およびその他の負債	79,994					-	-			478	80,472
内、その他の偶発債務等引当金	11,061					-	-	371	371	(348)	11,084
資本											
資本金、利益剰余金、および親会社株主帰属当期純利益	100,093			5 *(f)*	(17)	(12)	1,296	(2,418)	(1,122)	(24)	97,639
資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動	306						238		238		306
資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動	1,584	(111) *(a)*	59 *(e)*		(51)	(103)	(1,649)		(1,649)		1,481
親会社株主資本	**101,983**	**(111)**	**59**	**5**	**(68)**	**(115)**	**(115)**	**(2,418)**	**(2,533)**	**(24)**	**99,426**
少数株主帰属利益剰余金および当期純利益	5,400			1		1	19	(86)	(67)		5,315
資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動	(27)					-	3		3		(27)
資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動	(147)	(17) *(a)*			2	(15)	(36)		(36)		(162)
少数株主持分合計	**5,226**	**(17)**		**1**	**2**	**(14)**	**(14)**	**(86)**	**(100)**		**5,126**
資本合計	**107,209**	**(128)**	**59**	**6**	**(66)**	**(129)**	**(129)**	**(2,504)**	**(2,633)**	**(24)**	**104,552**
負債および資本合計	**1,952,166**	**(128)**	**59**	**6**	**(61)**	**(124)**	**(124)**	**(2,378)**	**(2,502)**	**114**	**1,949,778**

IFRS第９号の金融商品の分類および測定に関する規定の適用により、2018年１月１日に以下の影響が生じた。

－　従来資本を通じて公正価値で測定する売却可能金融資産として分類されていた有価証券：

***(a)*　従来資本を通じて公正価値で測定するものとして認識されていた財務省短期証券、国債およびその他の負債証券であって、その事業モデルが契約上のキャッシュ・フローの回収から成る570億ユーロは、償却原価で測定するものとして分類された。2017年12月31日現在では資本に含まれていたその公正価値変動累計額(税引前当期純利益では170百万ユーロ、親会社株主資本額では111百万ユーロ)は消却された。当社グループのALMトレジャリー部門が保有している有価証券のポートフォリオは、その管理モデルを分析した結果、ほぼ同額ずつ、「回収目的保有事業モデル」の証券と「回収売却両目的保有事業モデル」の証券に分割された。**

***(b)*　ただし例外として、契約上のキャッシュ・フローが、元本とそれに係る利息に関する支払いのみで構成されていない15億ユーロは、純損益を通じて公正価値で測定される。親会社株主資本内では、この分類により、46百万ユーロ(当社グループの持分)が、「資本に直接認識される資産および負債の変動」から「利益剰余金」に振り替えられた。**

***(c)*　株式に代表される資本性金融商品に対する投資については、46億ユーロが、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に分類された。この分類により、938百万ユーロの正味未実現利益(当社グループの持分)が、「資本に直接認識される資産および負債の変動」から「利益剰余金」に振り替えられた。**

***(d)*　23億ユーロについて、持分証券を、資本を通じて公正価値で認識するオプションが選択された。この分類により、561百万ユーロの正味未実現利益(当社グループの持分)が、「資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動」から「資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動」に振り替えられた。**

－　償却原価で認識される貸出金および債権ならびに満期保有目的資産：

***(e)*　これまで「貸出金および債権」に含まれていた負債証券については、15億ユーロが、その事業モデルが「回収および売却」であることを根拠に、「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」に再分類された。これらの有価証券の公正価値と、従前の帳簿価額(純額)の差額(税引前)である84百万ユーロは資産に認識され、税引後再評価額である59百万ユーロ(当社グループの持分)は、「資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動」に認識された。**

***(f)*　これまで「貸出金および債権」に含まれていた貸出金および負債証券については、それぞれ10億ユーロおよび12億ユーロが、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」に再分類された。特に、キャッシュ・フロー要件を満たさない金融商品(時間価値が修正されるベンチマーク金利に連動する金融商品や、証券化商品のうち劣後トランシェ部分)がこれに該当する。再分類によって利益剰余金に計上された公正価値調整額は僅少であった。**

金融負債に関してIFRS第９号の適用に伴い生じる主な変更は、(公正価値オプションにより)純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債に関連する信用リスクの変動に起因する公正価値の変動の認識に関するもので、純損益ではなく株主資本の独立勘定に認識されている。このため、323百万ユーロの価額変動の累計(当社グループの持分)は、2018年１月１日に、「利益剰余金」から「資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動」に再分類された*(g)*。

主な「その他の調整」は、持分法適用会社による、IFRS第９号の、金融商品の分類および測定に関する規定の適用に関するものである*(h)*。

- **IAS第39号およびIAS第37号に基づく減損引当金と、IFRS第９号に基づく予想信用損失の間での調整**

IFRS第９号に定められている新たな減損モデルの影響により、金融商品の減損が33億ユーロ(税引前)増加(「顧客に対する貸出金および債権」の価額は29億ユーロ減少し、融資コミットメントおよび保証コミットメントに関連する「その他の偶発債務等引当金」は４億ユーロ増加)する。

減損の増加は、主に、ステージ１の導入(17億ユーロ。これに関連する資産の大部分は、IAS第39号のモデルの下では減損対象とならなかった)と、特にステージ３の資産に関する、資産が売却されるシナリオといった将来情報の検討によるものである。

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日現在 *IAS第39号に基づく*	貸出金および債権から純損益を通じて公正価値で測定する金融商品への振替	売却可能負債証券から償却原価測定区分への振替	売却可能負債証券から資本を通じて公正価値で測定する資産への振替	売却可能負債証券から純損益を通じて公正価値で測定する資産への振替	計算期間中の減損変動	その他の影響	2018年１月１日現在 *IFRS第９号適用後*
現金および中央銀行残高						13		13
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	89	128			31		(58)	190
売却可能金融資産	146		(5)	(110)	(31)			-
資本を通じて公正価値で測定する金融資産				110		22	(1)	131
償却原価で測定する金融資産								
金融機関貸出金および債権	109					49	(12)	146
顧客貸出金債権	24,686	(128)				2,857	(5)	27,410
負債証券			5			36	61	102
その他の資産	63					12		75
コミットメントおよびその他の項目	906					371		1,277
予想信用損失合計	**25,999**	**-**	**-**	**-**	**-**	**3,360**	**(15)**	**29,344**
内、集合的引当金	3,421							
内、ステージ１減損								1,678
内、ステージ２減損								3,972
内、ステージ３／個別的減損	22,578							23,694

・　IAS第39号では資本を通じて公正価値で測定され、IFRS第９号では償却原価測定区分に再分類される金融商品

IAS第39号に基づく会計処理カテゴリー (単位：百万ユーロ)	IFRS第９号に基づく会計処理カテゴリー	2018年12月31日現在の帳簿価額	2018年12月31日現在の公正価値	2018年12月31日終了事業年度中の資本に認識された価額変動
売却可能金融資産	償却原価で測定する金融資産			
	負債証券	44,332	43,866	(599)

前へ　　次へ

注３．　2018年12月31日終了事業年度における損益計算書に対する注記

注３.a　正味受取利息

BNPパリバ・グループは、償却原価で測定する金融商品(利息、手数料および取引費用)、ならびに資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係るすべての収益を「受取利息および類似収益」に、すべての費用を「支払利息および類似費用」に含めている。これらの金額は実効金利法を使用して計算されている。

これらの項目には、非トレーディング金融商品であって、その特徴により償却原価で認識することも、資本を通じて公正価値で認識することもできない商品に係る受取利息および支払利息や、当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品に係る受取利息および支払利息も含まれる。純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動(未収／未払利息を除く)は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」に認識されている。

公正価値ヘッジとして会計処理されているデリバティブに係る受取利息および支払利息は、ヘッジ対象から生じた収益に含まれている。同様に、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した取引のヘッジに使用されるデリバティブから生じる受取利息および支払利息は、原取引に関連する受取利息および支払利息と同じ勘定に配賦される。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*			2017年12月31日 終了事業年度 *IAS第39号に基づく*		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
償却原価で測定する金融商品	**29,115**	**(10,482)**	**18,633**	**26,923**	**(8,498)**	**18,425**
預金、貸出金および借入金	26,957	(8,069)	18,888	25,601	(6,502)	19,099
買戻／売戻契約	152	(59)	93	132	(62)	70
ファイナンス・リース	1,312	(73)	1,239	1,157	(62)	1,095
負債証券	694		694	33		33
発行済負債証券および劣後債		(2,281)	(2,281)		(1,872)	(1,872)
資本を通じて公正価値で測定する金融商品	**965**	**-**	**965**	**1,331**	**-**	**1,331**
負債証券	965		965	1,331		1,331
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品(トレーディング目的有価証券は除く)	**42**	**(442)**	**(400)**	**64**	**(317)**	**(253)**
キャッシュ・フロー・ヘッジ手段	**2,941**	**(1,369)**	**1,572**	**3,500**	**(2,004)**	**1,496**
金利ポートフォリオ・ヘッジ手段	**2,660**	**(2,368)**	**292**	**1,748**	**(1,556)**	**192**
受取(支払)利息合計	**35,723**	**(14,661)**	**21,062**	**33,566**	**(12,375)**	**21,191**

2017年12月31日終了事業年度の償却原価で測定する金融商品に係る利息には、満期保有目的金融資産、顧客および銀行間取引項目ならびに当社グループが発行した債券(当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した債券は除く)に係る受取利息および支払利息が含まれている。

2017年12月31日終了事業年度の資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る利息は、売却可能負債証券に係る利息に相当するもので、ポートフォリオの約半分(570億ユーロ)は、2018年１月１日に、償却原価で測定するものとして再分類された。この再分類は、主に、償却原価で測定する金融商品に係る利息の内、負債証券に係る利息の２期間の変動理由に相当する。

2017年12月31日終了事業年度の純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る利息は、当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品に係る受取利息および支払利息に相当する。2018年12月31日終了事業年度におけるこの集計にも、非トレーディング金融商品であって、その特徴により償却原価で認識することも、資本を通じて公正価値で認識することもできない商品に係る利息が含まれている。

欧州中央銀行が実施している貸出条件付き流動性供給オペの第二弾(TLTRO II)に適用されている実効金利は、インセンティブとして受け取る40 bpの金利を考慮した値である。

個別に減損が認識された貸出金に係る受取利息は、2018年12月31日終了事業年度は454百万ユーロで、2017年12月31日終了事業年度は547百万ユーロであった。

注３.b　受取手数料および支払手数料

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*			2017年12月31日 終了事業年度 *IAS第39号に基づく*		
	収益	**費用**	**純額**	**収益**	**費用**	**純額**
顧客取引	3,901	(1,157)	2,744	3,589	(908)	2,681
有価証券およびデリバティブ取引	1,729	(1,187)	542	2,078	(1,183)	895
融資コミットメントおよび保証コミットメント	1,102	(44)	1,058	1,079	(39)	1,040
アセット・マネジメントおよびその他サービス	4,723	(246)	4,477	4,479	(204)	4,275
その他	1,470	(1,084)	386	1,718	(1,179)	539
受取／支払手数料	**12,925**	**(3,718)**	**9,207**	**12,943**	**(3,513)**	**9,430**
内、当社グループが、クライアント、信託、年金、および個人向けリスク保険ファンドまたはその他の機関に代わり資産を保有または投資する際の媒体となる、信託および類似活動に関連した正味受取手数料	*2,834*	*(261)*	*2,573*	*2,743*	*(203)*	*2,540*
内、純損益を通じて公正価値で測定しない金融商品に係る受取手数料および支払手数料	*3,005*	*(427)*	*2,578*	*2,670*	*(343)*	*2,327*

注３.c　純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益には、トレーディング勘定において管理されている金融商品、当社グループが、資本を通じて公正価値で測定することを選択しなかった非トレーディング資本性金融商品、当社グループが純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として指定した金融商品、ならびに負債証券であって、そのキャッシュ・フローが元本の返済と付帯利息のみではないものや、その事業モデルの目的がキャッシュ・フローの回収またはキャッシュ・フローの回収と資産の売却ではないものに関連するすべての損益項目が含まれている。

これらの収益項目には、これらの金融商品に係る配当金は含まれているが、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品、ならびに金融商品であって、そのキャッシュ・フローが元本の返済と付帯利息のみに充てられないものや、その事業モデルの目的がキャッシュ・フローの回収またはキャッシュ・フローの回収と資産の売却ではないもの(これらは「金利マージン」に表示されている、(注３.a)参照)からの受取利息および支払利息は含まれていない。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*	2017年12月31日 終了事業年度 *IAS第39号に基づく*
トレーディング勘定	**(1,470)**	**7,045**
金利および信用商品	1,975	1,112
資本性金融商品	(2,926)	4,961
外国為替金融商品	1,432	823
貸出金および売戻契約	(1,126)	(509)
その他の金融商品	(825)	658
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	**6,756**	**(1,781)**
内、BNPパリバ・グループの発行体リスクに起因する負債再測定の影響額(1)		*(61)*
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	**533**	
負債性金融商品	(38)	
資本性金融商品	571	
ヘッジ会計の影響	**(11)**	**82**
公正価値ヘッジ手段たるデリバティブ	134	62
公正価値ヘッジのヘッジ対象	(145)	20
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	**5,808**	**5,346**

(1) BNPパリバ・グループの発行体リスクに起因する負債再評価の影響額(自己の信用リスクを反映するための調整 - OCA)は、2018年１月１日現在、資本の「資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動」に計上されている。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品に係る損益は、主に、その価値の増減が、トレーディング勘定の経済的ヘッジ手段の価値の増減により相殺されうる金融商品に関連するものである。

2018年度および2017年度のトレーディング勘定に係る純利益には、キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分に関連した重要性のない金額が含まれている。

ヘッジの非有効性は、特にヘッジ対象とヘッジ手段の期間の不整合(金利改定の頻度や時期、支払いの頻度および割引係数などの不整合)、またはヘッジ関係開始日の時点でヘッジ手段であるデリバティブの公正価値がゼロ以外の場合により生じるヘッジ手段とヘッジ対象の間での差異が原因で生じる可能性がある。ヘッジ手段であるデリバティブに適用される信用評価調整も、非有効性の原因となっている。

これまでは資本に認識されており、2018年度においては損益計算書に振り替えられた、キャッシュ・フロー・ヘッジの中止に関係する公正価値変動の累計額には、ヘッジ対象が存在しなくなったかどうかにかかわらず、重要性はなかった。

注３.d　資本を通じて公正価値で測定する金融商品および償却原価で測定する金融資産に係る純利益

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*	2017年12月31日 終了事業年度 *IAS第39号に基づく*
資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る純利益	213	325
負債証券(1)	213	325
資本を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る純利益	102	1,386
受取配当金	102	373
減損計上額		(268)
処分益純額		1,281
資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	**315**	**1,711**
償却原価で測定する金融商品に係る純利益	(5)	55
貸出金および債権	(5)	55
負債証券(1)	-	-
償却原価で測定する金融資産に係る純利益	**(5)**	**55**

(1) 負債性金融商品からの受取利息は「正味受取利息」(注３.a)に含まれ、発行体の債務不履行の可能性に関連する減損損失は「リスク費用」(注３.h)に含まれている。

2018年12月31日終了事業年度の資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益には、資本を通じて公正価値で測定する負債証券の売却による損益や、当社グループが資本を通じて公正価値で測定することを選択している持分証券に係る配当金が含まれており、後者に係る損益は、純損益ではなく資本に直接認識されている。

2017年12月31日終了事業年度の減損引当金繰入額および持分証券の売却による損益は、IAS第39号に基づき認識された、売却可能有価証券に関するものである。

過年度には「資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動」に計上され、税引前当期純利益に含まれていた、負債証券に係る未実現損益は、2018年12月31日終了事業年度は110百万ユーロの利益であった。

注３.e　保険業務収益(純額)

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度	2017年12月31日 終了事業年度
約定保険料総額	27,026	24,964
裁量権のある有配当性を有する投資契約および他のサービスからの純利益	29	19
金融商品から生じる投資収益／費用(純額)	(2,133)	9,031
契約に関する保険費用	(18,487)	(28,130)
出再保険費用(純額)	(267)	(57)
保険金給付費用	(2,104)	(2,014)
保険業務収益(純額)	**4,064**	**3,813**

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度	2017年12月31日 終了事業年度
売却可能金融資産に係る純利益	3,501	3,656
受取利息および配当金	*3,109*	*3,299*
減損引当金繰入額	*(33)*	*(39)*
処分益純額	*425*	*396*
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	(6,002)	4,998
償却原価で測定する金融商品に係る純利益	213	328
投資不動産収益／費用	155	135
持分法投資収益に対する持分	7	-
その他の収益／費用	(7)	(86)
金融商品から生じる投資収益／費用(純額)	**(2,133)**	**9,031**

注３.f　その他の業務収益(純額)

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*			2017年12月31日 終了事業年度 *IAS第39号に基づく*		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
投資不動産収益(純額)	165	(69)	96	126	(41)	85
オペレーティング・リースの下で保有されるリース資産収益(純額)	9,845	(8,406)	1,439	8,823	(7,472)	1,351
不動産開発業務収益(純額)	898	(676)	222	976	(827)	149
その他の収益(純額)	1,416	(1,108)	308	1,772	(1,742)	30
その他の業務収益(純額)合計	**12,324**	**(10,259)**	**2,065**	**11,697**	**(10,082)**	**1,615**

注３.g　その他の営業費用

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*	2017年12月31日 終了事業年度 *IAS第39号に基づく*
外部サービスおよびその他の営業費用	(10,498)	(10,017)
税金および拠出額[(1)]	(1,792)	(1,712)
その他の営業費用合計	**(12,290)**	**(11,729)**

(1) 例外的な拠出額を含んだ欧州破綻処理基金への拠出額であり2018年12月31日終了事業年度は607百万ユーロ、2017年12月31日終了事業年度は502百万ユーロであった。

注３.h　リスク費用

当社グループが使用しており、注１.e.５に記載されている全般的な減損モデルは、下記のような２段階の作業に基づくものである。

・　信用リスクが当初認識時と比べ著しく増大していないかどうか評価する作業。
・　12ヶ月の予想信用損失または残存期間における予想信用損失のいずれかとして減損引当金を測定する作業。

両段階の作業は、将来予測的な情報をもとに実施しなければならない。

・　信用リスクの著しい増大

信用リスクの増大の評価は、エクスポージャーの性質や取引相手の種類に応じて変化する指標や基準値をもとに金融商品レベルで実施される。

当社グループが使用している内部信用格付手法は、登録書類第５章「第３の柱」(セクション5.4「信用リスク」)に記載されている。

－　ホールセール(法人／金融機関／国家)および債券

信用リスクの増大の評価に用いられる指標は、ファシリティの債務者に係る内部の取引相手格付である。

組成時の取引先格付と報告日現在の当該格付の差が３ノッチまたはそれを超えている(４-から５-に悪化しているなど)場合、信用の質の低下が著しいとみなされ、そのファシリティはステージ２に分類される。

低リスク商品についてIFRS第９号が認めている実務的簡便法(すなわち、この方法では、報告日現在で投資適格格付の債券はステージ１に分類され、報告日現在で投資不適格格付の債券はステージ２に分類される)は、取得日の時点で格付が入手できない負債証券に限り使用される。

― *SMEコーポレート・ファシリティおよびリテール*

SMEコーポレート・エクスポージャーに関しても、信用リスクの増大の評価に用いられる指標は、ファシリティの債務者に係る内部の取引先格付である。用いられる格付システムにおける変動がより大きいため、組成時の取引先格付と報告日現在の当該格付の差が６ノッチまたはそれを超えている場合、信用の質の低下が著しいとみなされ、そのファシリティはステージ２に分類される。

リテール・エクスポージャーについては、信用リスクの増大の評価において、下記の２種類の代替指標が考慮される。

- デフォルト確率(PD)：１年以内のデフォルト確率の変動は、残存期間におけるデフォルト確率の変動の合理的近似値とみなされる。報告日における１年以内のPDと組成時における１年以内のPDの比率が４倍を超えている場合、信用の質の低下が著しいとみなされ、そのファシリティはステージ２に分類される。
- 過去12ヶ月の間に発生した延滞の存在：消費者金融に特化した事業においては、過去12ヶ月の間に延滞の発生事例が存在する場合、事後的には約定通りに返済された場合であったとしても、信用リスクの増大が著しいとみなされ、そのファシリティはステージ２に分類される。

さらに、どのポートフォリオ(消費者金融に特化した事業は除く)についても、

- 報告日における格付が４-以上である(または１年以内のPDが0.25%以下である)場合、このゾーンにおける格下げと関係のあるPDの変動は僅少であり、「著しい」とはみなされないため、ファシリティはステージ１に分類される。
- 報告日における格付が９+以下である(または１年以内のPDが10%を超えている)場合、信用組成の観点から当社グループの実務を検討し信用リスクの増大が著しいとみなされれば、(ファシリティの信用が減損していない限り)ステージ２に分類される。

バックストップとして、資産の延滞期間が30日に達すると、当初認識後に信用リスクが著しく増大したとみなされるため、当該資産はステージ２に分類される。

- 将来予測的な情報

当社グループは、信用リスクの著しい増大を評価する場合と、予想信用損失(ECL)を測定する場合の双方において、将来予測的な情報を検討する。

信用リスクの著しい増大の評価については、当初認識時と報告日のリスク・パラメーターの比較結果をもとに判断するという原則(「信用リスクの著しい増大」セクションを参照)では判断できない場合、信用リスクが著しく増大しているかどうかの判断は、よりシステミックな将来予測的要因(マクロ経済要因、セクター要因または地域的リスク要因)の検討結果により補完され、一部のエクスポージャーに伴う信用リスクを増大させる可能性がある。これらの要因を検討すると、ステージ２への分類基準が厳格化されるため、これらのリスク要因の影響を受けやすいとみなされるエクスポージャーに係るECLの額が増加する。

予想信用損失の測定に関しては、当社グループは、今後見込まれる経済情勢を幅広くカバーしている下記３種類の地域別マクロ経済シナリオの中から１つを選んで使用する。

・　ベースライン・シナリオ：予算編成に用いているシナリオと同じもの。
・　悪化シナリオ：当社グループが四半期ごとのストレス・テストで使用しているシナリオと同じもの。
・　好転シナリオ：経済情勢が予想より好転した場合の状況を捕捉できるシナリオ。

マクロ経済的シナリオとECL測定の関係は、主に、内部格付(またはリスク・パラメーター)遷移マトリクスを用いてモデル化されている。これらのシナリオに基づき算定されたデフォルト確率は、各状況における予想信用損失の測定に用いられている。

各シナリオの下での予想信用損失に係る確率加重は、下記のように実施される。

・　ベースライン・シナリオについては50%。
・　悪化／好転シナリオに係る確率加重の係数は、クレジット・サイクルにおける位置との関係を用いて計算される。このアプローチでは、経済が目覚ましい拡大を遂げている場合、経済が悪化する可能性に備え、悪化シナリオには、経済成長がより低調な期間中の場合よりも高い確率加重係数が割り当てられる。

加えて、適切な場合、ECL測定においては、資産が売却されるシナリオも考慮され得る。

―　*マクロ経済シナリオ：*

使用する３種類のマクロ経済シナリオは、

・　予測期間中における最も可能性の高い経済動向が織り込まれているベースライン・シナリオ。このシナリオは、四半期ごとに更新される。このシナリオは、当社グループの経済調査部門(Economic Research)が、当社グループ内の様々な専門家と協力して策定する。当社グループの主要市場について、信用ストレス・テスト手続の下流で使われているリスク・パラメーター・モデル用のリスク要因である、主要なマクロ経済変数(GDPやその要素、失業率、消費者物価指数、金利、外国為替相場、原油価格、不動産価格など)を通じて予測が提示される。
・　ベースライン・シナリオの経済を悪化させるいくつかのリスクの顕在化がもたらす影響(経済動向をより悪化させる結果となる影響)が織り込まれている悪化シナリオ。経済悪化の起点となるのはGDPショックである。このショックは様々な大きさで適用されるが、経済危機が世界経済同時危機だと考えられる場合には、すべての経済に同時に適用される。これらの仮定は、概して、規制当局が提案しているものと同じである。他の変数(失業率、物価上昇率、金利)については、計量経済学との関係や専門家の判断をもとに適用される。
・　経済を上振れさせるいくつかのリスクの顕在化がもたらす影響(経済動向をより好転させる結果となる影響)が織り込まれている好転シナリオ。偏りのない引当金を見積るため、好転シナリオは、GDP成長(サイクル中の平均)に対するショックの蓋然性が、悪化シナリオにおける当該ショックの蓋然性と同じになるように策定される。好転シナリオにおけるGDPショックの大きさは、通常、悪化シナリオにおけるGDPショックの大きさの80%～95%となる。他の変数(失業率、物価上昇率、金利)については、悪化シナリオと同じ方法で適用される。

・　当期リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*	2017年12月31日 終了事業年度 *IAS第39号に基づく*
減損引当金計上額(純額)	(2,490)	(2,852)
償却債権取立益	483	537
回収不能貸出金に係る損失	(757)	(592)
当期リスク費用合計	**(2,764)**	**(2,907)**

・　会計処理カテゴリーおよび資産種類別当期リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*	2017年12月31日 終了事業年度 *IAS第39号に基づく*
現金および中央銀行残高	(5)	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	(32)	13
資本を通じて公正価値で測定する金融資産(1)	(12)	(101)
償却原価で測定する金融資産	(2,690)	(2,792)
貸出金および債権(2)	*(2,648)*	*(2,852)*
負債証券(3)	*(42)*	*60*
その他の資産	(5)	(9)
融資コミットメントおよび保証コミットメント ならびにその他の項目	(20)	(18)
当期リスク費用合計	**(2,764)**	**(2,907)**
未減損資産およびコミットメントに係るリスク費用	*195*	*182*
内、ステージ1	*(155)*	
内、ステージ2	*350*	
減損資産およびコミットメントに係るリスク費用 - ステージ3	*(2,959)*	*(3,089)*

(1) 2017年度の数値は、固定利付売却可能金融資産に関連するリスク費用を表している。

(2) 2017年度の数値は、金融機関および顧客に対する貸出金および債権に関連するリスク費用を表している。

(3) 2017年度の数値は、貸出金および債権に分類されている有価証券と満期保有目的金融資産に関連するリスク費用を表している。

・　信用リスクに係る減損

会計処理カテゴリーおよび資産種類別の当期における減損の変動

(単位：百万ユーロ)	2018年1月1日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*	減損引当金計上額(純額)	減損引当金充当額	為替レートの変動およびその他の影響額	2018年12月31日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*
資産の減損					
中央銀行預け金	13	5	-	(3)	15
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	190	(41)	-	42	191
資本を通じて公正価値で測定する資産の減損	131	12	(1)	(2)	140
償却原価で測定する金融資産	27,658	2,527	(5,637)	(186)	24,362
貸出金および債権	*27,556*	*2,489*	*(5,626)*	*(187)*	*24,232*
負債証券	*102*	*38*	*(11)*	*1*	*130*
その他の資産	75	4	(1)	2	80
金融資産の減損合計	**28,067**	**2,507**	**(5,639)**	**(147)**	**24,788**
内、ステージ1	*1,477*	*145*	*(2)*	*(39)*	*1,581*
内、ステージ2	*3,707*	*(291)*	*(12)*	*(79)*	*3,325*
内、ステージ3	*22,883*	*2,653*	*(5,625)*	*(29)*	*19,882*
負債として認識される引当金					
コミットメントに対する引当金	763	(9)	(66)	87	775
その他の引当金	514	(8)	(50)	(39)	417
信用コミットメントに対する引当金合計	**1,277**	**(17)**	**(116)**	**48**	**1,192**
内、ステージ1	*201*	*10*	*(1)*	*27*	*237*
内、ステージ2	*265*	*(49)*	-	*4*	*220*
内、ステージ3	*811*	*22*	*(115)*	*17*	*735*
減損および引当金合計	**29,344**	**2,490**	**(5,755)**	**(99)**	**25,980**

償却原価で測定する金融資産の当期中の減損の変動

IFRS第９号およびIFRS第15号適用後 (単位：百万ユーロ)	12ヶ月の予想信用損失を評価すべき資産の減損（ステージ１）	残存期間における予想信用損失を評価すべき資産の減損（ステージ２）	不良資産の減損（ステージ３）	合計
2018年１月１日現在	**1,445**	**3,691**	**22,522**	**27,658**
減損引当金計上額(純額)	**142**	**(300)**	**2,685**	**2,527**
当期中に購入または組成された金融資産	578	348		926
当期中に認識が中止された金融資産(1)	(179)	(278)	(334)	(791)
ステージ２への振替	(133)	1,687	(415)	1,139
ステージ３への振替	(68)	(676)	2,104	1,360
ステージ１への振替	111	(667)	(98)	(654)
他の引当金／ステージ振替なく戻入(2)	(167)	(714)	1,428	547
減損引当金充当額	**(2)**	**(12)**	**(5,623)**	**(5,637)**
為替レートの変動およびその他の事項の影響額	**(36)**	**(77)**	**(73)**	**(186)**
2018年12月31日現在	**1,549**	**3,302**	**19,511**	**24,362**

(1) 売却を含む

(2) 償却を含む

注３.ｉ　法人税

フランスでの標準税率で計算した理論上の法人税から実効の法人税への調整	**2018年12月31日終了事業年度** *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*		**2017年12月31日終了事業年度** *IAS第39号に基づく*	
	(百万ユーロ)	**税率**	**(百万ユーロ)**	**税率**
フランスでの標準税率で計算される、税引前当期純利益に対する法人税費用(1)	**(3,280)**	**34.4%**	**(3,718)**	**34.4%**
課税内容が異なる国外での利益の影響	456	-4.8%	333	-3.1%
税率変動の影響	-	-	(486)	4.5%
有価証券税制の影響	362	-3.8%	427	-4.0%
諸税および英国銀行税の損金不算入が及ぼす影響(2)	(209)	2.2%	(196)	1.8%
過去に認識していなかった繰延税金(繰越欠損金および一時差異)が及ぼす影響	86	-0.9%	449	-4.2%
過去に繰延税金資産を認識していなかった繰越欠損金の使用が及ぼす影響	-	-	6	-
その他の項目	382	-4.0%	82	-0.7%
法人税費用	**(2,203)**	**23.1%**	**(3,103)**	**28.7%**
12月31日終了事業年度の当期税金費用	*(1,691)*		*(1,989)*	
12月31日終了事業年度の繰延税金費用(注５.k)	*(512)*		*(1,114)*	

(1) 持分法適用会社の利益に対する持分およびのれんの償却額を反映するため、修正再表示されている。

(2) 単一破綻処理基金への拠出分や、損金に算入できないシステミック・リスク税である銀行税に関するものである。

注４． セグメント情報

当社グループは、２つの事業部門から構成されている。

― リテール・バンキング事業およびサービス事業。この事業は、国内市場部門および国際金融サービス部門から成る。国内市場部門には、フランス(FRB)、イタリア(BNLバンカ・コメルシアーレ)、ベルギー(BRB)、およびルクセンブルク(LRB)の各国内でのリテール・バンキング業務、ならびにリテール・バンキング業務専業の特別部門(パーソナル・インベスターズ、リーシング・ソリューション、アルバルおよびニュー・デジタル・ビジネス)が含まれる。また国際金融サービス部門は、BNPパリバ・グループがユーロ圏以外の地域(欧州・地中海沿岸諸国および米国(バンクウェスト)に区分される)で展開しているすべてのリテール・バンキング事業と、パーソナル・ファイナンス、保険、ウェルス＆アセット・マネジメント業務(ウェルス・マネジメント、アセット・マネジメントおよび不動産管理)から成る。

― ホールセールバンキング事業(CIB)。この事業は、コーポレート・バンキング(欧州諸国、中東諸国、アフリカ諸国、アジア諸国、アメリカ諸国での法人業務およびコーポレート・ファイナンス業務)、グローバル・マーケット(フィクスト・インカム業務、為替およびコモディティ業務ならびに株式およびプライム・サービス業務)、ならびに資産管理会社、金融機関および他の法人を顧客とする証券管理事業を含む。

その他の主な業務としては、プリンシパル・インベストメンツ、当社グループの本部資金部門に関連する業務、クロスボーダービジネスプロジェクト関連費用、パーソナル・ファイナンスの住宅ローン業務(業務の大部分はラン・オフで管理されている)、およびいくつかの投資業務がある。

これらは、企業結合に関する規則の適用により生じた非経常項目も含んでいる。各中核事業について一貫性があり実用的な関連情報を提供するため、取得した各事業体の純資産に認識される公正価値調整額の償却による影響額と、各事業体の統合に関連して生じた事業再編費用が「その他の事業」セグメントへ配賦されている。当社グループのクロスボーダービジネス省力化プログラム関連の転換費用についても同様である。

セグメント間取引は通常の取引条件で行われる。表示されているセグメント情報は、合意されたセグメント間の移転価格で構成されている。

資本は、リスク・エクスポージャーを基に、主に資本要件に関連する様々な慣例を考慮に入れ配賦される。こうした仮定は、自己資本規制により求められるリスク加重資産の算出により導き出されるものである。セグメント別の正常化された持分利益は、配賦した持分の利益を各セグメントに帰属させて算定している。各セグメントへの資本配賦率は、リスク加重資産の11%である。中核事業別の貸借対照表の内訳は、中核事業別の損益計算書の内訳と同じ規則に従っている。

・　事業セグメント別業務収益

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日終了事業年度 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*					
	営業収益	営業費用	リスク費用	営業利益	その他の営業外項目	税引前当期純利益
リテール・バンキング事業およびサービス事業						
国内市場部門						
フランス国内リテール・バンキング(1)	**6,035**	(4,463)	(286)	**1,285**	(1)	**1,284**
BNLバンカ・コメルシアーレ(1)	**2,704**	(1,752)	(593)	**359**	(3)	**356**
ベルギー国内リテール・バンキング(1)	**3,422**	(2,418)	(42)	**961**	18	**980**
その他の国内市場部門(1)	**2,972**	(1,768)	(123)	**1,081**	(17)	**1,064**
国際金融サービス部門						
パーソナル・ファイナンス	**5,533**	(2,764)	(1,186)	**1,583**	64	**1,646**
海外リテール・バンキング部門						
欧州・地中海沿岸諸国部門(1)	**2,351**	*(1,600)*	*(308)*	**443**	*241*	**684**
バンクウェスト(1)	**2,585**	*(1,836)*	*(82)*	**667**	*152*	**819**
保険部門	**2,680**	(1,406)	3	**1,276**	203	**1,479**
ウェルス&アセット・マネジメント	**3,286**	(2,636)	(6)	**644**	37	**681**
ホールセールバンキング事業						
コーポレート・バンキング部門	**3,951**	(2,507)	(31)	**1,413**	57	**1,470**
グローバル・マーケット部門	**4,727**	(3,937)	(19)	**771**	1	**772**
証券管理部門	**2,152**	(1,719)	7	**439**		**439**
その他の事業	**120**	(1,776)	(97)	**(1,753)**	287	**(1,466)**
グループ合計	**42,516**	**(30,583)**	**(2,764)**	**9,169**	**1,039**	**10,208**

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日終了事業年度 *IAS第39号に基づく*					
	営業収益	営業費用	リスク費用	営業利益	その他の営業外項目	税引前当期純利益
リテール・バンキング事業およびサービス事業						
国内市場部門						
フランス国内リテール・バンキング(1)	**6,071**	(4,510)	(331)	**1,231**		**1,231**
BNLバンカ・コメルシアーレ(1)	**2,822**	(1,761)	(870)	**191**	1	**192**
ベルギー国内リテール・バンキング(1)	**3,499**	(2,451)	(64)	**985**	28	**1,013**
その他の国内市場部門(1)	**2,772**	(1,601)	(89)	**1,082**	42	**1,124**
国際金融サービス部門						
パーソナル・ファイナンス	**4,923**	(2,427)	(1,009)	**1,487**	120	**1,607**
海外リテール・バンキング部門						
欧州・地中海沿岸諸国部門(1)	**2,329**	*(1,656)*	*(259)*	**414**	*202*	**616**
バンクウェスト(1)	**2,939**	*(2,001)*	*(111)*	**827**	*3*	**830**
保険部門	**2,514**	(1,251)	4	**1,267**	600	**1,867**
ウェルス&アセット・マネジメント	**3,193**	(2,387)	24	**831**	68	**899**
ホールセールバンキング事業						
コーポレート・バンキング部門	**4,165**	(2,430)	(70)	**1,665**	37	**1,703**
グローバル・マーケット部門	**5,584**	(4,255)	(15)	**1,315**	6	**1,321**
証券管理部門	**1,955**	(1,588)	3	**369**	1	**371**
その他の事業	**394**	(1,627)	(121)	**(1,355)**	(110)	**(1,464)**
グループ合計	**43,161**	**(29,944)**	**(2,907)**	**10,310**	**1,000**	**11,310**

(1) フランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルク、ドイツ、トルコおよび米国のウェルス・マネジメントの業務の３分の１をウェルス&アセット・マネジメントに再配分した後のフランス国内リテール・バンキング、BNLバンカ・コメルシアーレ、ベルギー国内リテール・バンキング、ルクセンブルク国内リテール・バンキング、欧州・地中海沿岸諸国部門およびバンクウェスト。

・　「保険業務収益(純額)」に計上される手数料を含む事業セグメント別正味受取手数料

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*	2017年12月31日 終了事業年度 *IAS第39号に基づく*
リテール・バンキング事業およびサービス事業		
国内市場部門		
フランス国内リテール・バンキング(1)	2,573	2,585
BNLバンカ・コメルシアーレ(1)	1,038	1,037
ベルギー国内リテール・バンキング(1)	801	838
その他の国内市場部門(1)	362	340
国際金融サービス部門		
パーソナル・ファイナンス	736	692
海外リテール・バンキング部門	936	1,022
欧州・地中海沿岸諸国部門(1)	*510*	*530*
バンクウェスト(1)	*427*	*492*
保険部門	(3,400)	(3,309)
ウェルス&アセット・マネジメント	2,192	2,113
ホールセールバンキング事業		
コーポレート・バンキング部門	1,441	1,410
グローバル・マーケット部門	(718)	(531)
証券管理部門	1,240	1,202
その他の事業	**8**	**53**
グループ合計	**7,208**	**7,454**

(1) フランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルク、ドイツ、トルコおよび米国のウェルス・マネジメントの業務の３分の１をウェルス&アセット・マネジメントに再配分した後のフランス国内リテール・バンキング、BNLバンカ・コメルシアーレ、ベルギー国内リテール・バンキング、ルクセンブルク国内リテール・バンキング、欧州・地中海沿岸諸国部門およびバンクウェスト。

・　事業セグメント別資産・負債

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*		2018年１月１日現在 *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*	
	資産	負債	資産	負債
リテール・バンキング事業 **およびサービス事業**				
国内市場部門	**465,519**	**472,763**	**456,178**	**459,449**
フランス国内リテール・バンキング	193,865	188,781	191,577	183,132
BNLバンカ・コメルシアーレ	80,709	65,844	78,714	65,606
ベルギー国内リテール・バンキング	133,540	162,186	131,772	157,339
その他の国内市場部門	57,405	55,952	54,115	53,372
国際金融サービス部門	**475,517**	**420,869**	**469,038**	**423,553**
パーソナル・ファイナンス	86,178	18,675	77,505	22,871
海外リテール・バンキング部門	129,455	116,373	137,040	123,279
欧州・地中海沿岸諸国部門	*57,674*	*51,712*	*50,833*	*46,213*
バンクウェスト	*71,781*	*64,661*	*86,207*	*77,066*
保険部門	232,308	222,021	227,712	219,249
ウェルス&アセット・マネジメント	27,576	63,800	26,781	58,154
ホールセールバンキング事業	**816,190**	**907,655**	**751,132**	**829,780**
その他の事業	**283,610**	**239,549**	**273,430**	**236,996**
グループ合計	**2,040,836**	**2,040,836**	**1,949,778**	**1,949,778**

のれんに関する事業セグメント別情報は、注５.o「のれん」に表示されている。

・　地域別情報

地域別のセグメントの業績、資産および負債は、会計処理上の各地域における当該業績、資産および負債を、経営上重要な事業活動の源泉地域かどうかに応じて調整した数値に基づいており、取引相手の国籍や業務の所在地を必ずしも反映するものではない。

ー　地域別営業収益

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度 *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*	2017年12月31日 終了事業年度 *IAS第39号に基づく*
ヨーロッパ	31,699	31,659
北米	4,654	5,041
アジア太平洋	3,000	3,203
その他	3,163	3,258
グループ合計	**42,516**	**43,161**

ー　地域別資産および負債(連結財務諸表への貢献額)

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*	2018年１月１日現在 *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*
ヨーロッパ	1,618,039	1,557,956
北米	246,419	219,830
アジア太平洋	126,595	120,368
その他	49,783	51,624
グループ合計	**2,040,836**	**1,949,778**

前へ　　次へ

注５． 2018年12月31日現在の貸借対照表に対する注記

注５.a 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、トレーディング目的で保有している取引(デリバティブを含む)、発行時に当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した特定の負債、および非トレーディング金融商品であって、その特徴により償却原価で認識することも資本を通じて公正価値で認識することもできない商品から成る。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*				2018年１月１日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*			
	トレーディング勘定	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	純損益を通じて公正価値で測定する他の金融資産	合計	トレーディング勘定	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	純損益を通じて公正価値で測定する他の金融資産	合計
有価証券	114,615		7,339	121,954	122,494		7,832	130,326
貸出金および売戻契約	182,463		1,253	183,716	143,765		1,183	144,948
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	**297,078**	**-**	**8,592**	**305,670**	**266,259**	**-**	**9,015**	**275,274**
有価証券	75,189			75,189	67,087			67,087
借入金および買戻契約	201,705	2,334		204,039	172,147	2,498		174,645
発行済負債証券(注５.h)		54,908		54,908		50,490		50,490
内、劣後債		*787*		*787*		*836*		*836*
内、非劣後債		*48,964*		*48,964*		*47,034*		*47,034*
内、第三者が管理している連結ファンドの持分を表す債券		*5,157*		5,157		*2,620*		*2,620*
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	**276,894**	**57,242**		**334,136**	**239,234**	**52,988**		**292,222**

これらの資産および負債の詳細は注５.dに記載されている。

・ 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債には主として、顧客に代わり発行・組成する負債証券があり、この場合、リスク・エクスポージャーをヘッジ戦略と組み合わせて管理する。この種類の負債証券には、その価値の増減が、経済的ヘッジ手段の価値の増減により相殺される可能性のある重要な組込デリバティブが含まれている。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した発行済債券の償還価値は、2018年12月31日現在で56,435百万ユーロ(2018年１月１日現在は49,919百万ユーロ)であった。

・　純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産

純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産は、トレーディング目的で保有していない以下の金融資産である。

－　IFRS第９号が定めている、「資本を通じて公正価値で測定する」金融商品、「償却原価で測定する」金融商品の、いずれの分類要件も満たしていない、以下の負債性金融商品。

－　その事業モデルの目的が、「契約上のキャッシュ・フローの回収」または「契約上のキャッシュ・フローの回収と資産の売却」ではないもの。

－　そのキャッシュ・フローが、元本の返済および未払元本残高に付帯する利息の支払のみに充てられないもの。

－　当社グループが、「資本を通じて公正価値で測定する」ものとして分類することを選択しなかった資本性金融商品。

デリバティブ金融商品

トレーディング目的で保有するデリバティブ金融商品の大部分はトレーディング目的で開始された取引に関連するものである。それらは、マーケット・メイキングまたは裁定取引から生じうる。BNPパリバは積極的にデリバティブ取引を行っている。取引としては、顧客ニーズに応えるために行っている、クレジット・デフォルト・スワップのような「一般的な」商品の売買や、複合的なリスク構成にした仕組型取引などがある。ネットポジションはいずれにしても限度額内でなければならない。

デリバティブ商品の中には、金融資産や金融負債のヘッジ目的で契約しているデリバティブもあるが、そうしたデリバティブについては、当社グループはヘッジ関係を文書化しておらず、IFRSに基づくヘッジ会計にも適格ではない。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*		2018年１月１日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*	
	プラスの市場価格	マイナスの市場価格	プラスの市場価格	マイナスの市場価格
金利デリバティブ	116,438	103,452	122,110	110,804
為替デリバティブ	69,514	68,761	66,550	65,269
クレジット・デリバティブ	6,873	7,071	7,553	8,221
株式デリバティブ	33,424	39,419	28,797	39,150
その他のデリバティブ	6,646	7,101	4,886	4,200
デリバティブ金融商品	**232,895**	**225,804**	**229,896**	**227,644**

下記の表は、トレーディング勘定のデリバティブの想定元本の合計を示している。デリバティブ商品の想定元本は、金融商品市場での当社グループの活動量を表しているに過ぎず、当該商品に関連する市場リスクを示すものではない。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*			
	取引所取引	中央清算機関経由で清算される店頭取引	店頭取引	合計
金利デリバティブ	1,553,933	9,189,930	5,193,522	15,937,385
為替デリバティブ	15,547	52,329	4,782,027	4,849,903
クレジット・デリバティブ		311,726	561,534	873,260
株式デリバティブ	1,132,800	1,789	577,816	1,712,405
その他のデリバティブ	99,510	58,004	94,202	251,716
デリバティブ金融商品	**2,801,790**	**9,613,778**	**11,209,101**	**23,624,669**

(単位：百万ユーロ)	2018年１月１日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*			
	取引所取引	中央清算機関経由で清算される店頭取引	店頭取引	合計
金利デリバティブ	1,398,333	9,348,490	4,913,384	15,660,207
為替デリバティブ	1,809	48,028	4,631,422	4,681,259
クレジット・デリバティブ		288,459	557,572	846,031
株式デリバティブ	856,023	940	590,719	1,447,682
その他のデリバティブ	86,262	26,470	79,264	191,996
デリバティブ金融商品	**2,342,427**	**9,712,387**	**10,772,361**	**22,827,175**

注５.b　ヘッジ目的デリバティブ

下記の表は、ヘッジ目的デリバティブの想定元本と公正価値を示している。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*			2018年１月１日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*		
	想定元本	プラスの公正価値	マイナスの公正価値	想定元本	プラスの公正価値	マイナスの公正価値
公正価値ヘッジ	**639,707**	**8,079**	**10,706**	**723,687**	**11,632**	**14,542**
金利デリバティブ	630,993	7,871	10,526	713,066	11,454	14,311
為替デリバティブ	8,714	208	180	10,621	178	231
キャッシュ・フロー・ヘッジ	**184,287**	**1,683**	**964**	**207,655**	**2,081**	**1,101**
金利デリバティブ	58,666	1,233	358	97,865	1,551	449
為替デリバティブ	125,306	439	496	109,489	472	646
その他のデリバティブ	315	11	110	301	58	6
外貨純投資ヘッジ	**3,806**	**48**	**7**	**4,556**	**8**	**39**
為替デリバティブ	3,806	48	7	4,556	8	39
ヘッジ目的デリバティブ	**827,800**	**9,810**	**11,677**	**935,898**	**13,721**	**15,682**

金利リスクおよび為替リスクの管理戦略は、登録書類第５章「第３の柱」(セクション5.7「市場リスク - 銀行業務に関する市場リスク」)に記載されている。純投資ヘッジに用いる外貨建て借入に関する定量的情報もこの章に記載されている。

下記の表は、2018年12月31日現在も続いている、特定された金融商品および金融商品のポートフォリオに係る公正価値ヘッジ関係の詳細を示している。

2018年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	ヘッジ手段				ヘッジ対象			
	想定元本	プラスの公正価値	マイナスの公正価値	非有効性の認識根拠として用いられる公正価値変動の累計	帳簿価額 - 資産	公正価値変動の累計 - 資産	帳簿価額 - 負債	公正価値変動の累計 - 負債
特定された金融商品の公正価値ヘッジ	**203,795**	**3,150**	**5,702**	(1,152)	**94,412**	**3,131**	**91,100**	**2,323**
下記に関する金利リスクをヘッジするための金利デリバティブ	**196,753**	**3,070**	**5,543**	**(1,214)**	**93,045**	**3,116**	**85,948**	**2,253**
貸出金および債権	27,345	82	427	(385)	24,727	415	-	-
有価証券	68,129	765	5,006	(2,843)	68,318	2,701	-	-
預金	16,155	831	18	823	-	-	16,327	820
負債証券	85,124	1,392	92	1,191	-	-	69,621	1,433
下記に関する金利および為替リスクをヘッジするための為替デリバティブ	**7,042**	**80**	**159**	**62**	**1,367**	**15**	**5,152**	**70**
貸出金および債権	1,270	125	12	(6)	1,270	12	-	-
有価証券	100	1	6	(3)	97	3	-	-
預金	626	(16)	-	20	-	-	465	17
負債証券	5,046	(30)	141	51	-	-	4,687	53
金利リスクヘッジ対象ポートフォリオ	**435,912**	**4,929**	**5,004**	**(419)**	**90,299**	**2,781**	**154,412**	**2,458**
下記に関する金利リスクをヘッジするための金利デリバティブ(1)	**434,240**	**4,801**	**4,983**	**(429)**	**88,789**	**2,792**	**154,412**	**2,458**
貸出金および債権	188,047	756	4,259	(2,941)	88,644	2,792	-	-
有価証券	148	3	7	(2)	145	-	-	-
預金	246,045	4,042	717	2,514	-	-	154,412	2,458
下記に関する金利および為替リスクをヘッジするための為替デリバティブ	**1,672**	**128**	**21**	**10**	**1,510**	**(11)**	**-**	**-**
貸出金および債権	1,672	128	21	10	1,510	(11)	-	-
公正価値ヘッジ合計	**639,707**	**8,079**	**10,706**	**(1,571)**	**184,711**	**5,912**	**245,512**	**4,781**

(1) この項目には、ヘッジ対象が依然として存在する場合に金利ポジションを逆転させる(ゆえにヘッジ関係の効果を弱める)ヘッジ手段であるデリバティブおよびスワップの想定元本(貸付金および債権に関するリスクをヘッジするためのデリバティブについては75,126百万ユーロ、預金に関するリスクをヘッジするためのデリバティブについては61,689百万ユーロ)が含まれている。

特定もしくは一連の資産や負債に関するリスクは、複数の期間にわたり、異なるデリバティブ金融商品を用いてヘッジされる場合がある。加えていくつかのヘッジは、(１つ目の商品の変動金利指数をEuriborからEoniaに交換することなどを目的として)２種類のデリバティブ商品の組合せにより実現される。この場合、各商品の想定元本が合算されるため、合算額はヘッジ額を上回る。１つ目の状況は、金利リスクヘッジ対象ポートフォリオについてよく見られ、２つ目の状況は発行済負債証券のヘッジについてよく見られる。

デリバティブ契約が終了し、公正価値ヘッジの関係が中止されたものについて、ヘッジ対象の残存期間にわたり償却されるヘッジ手段の再評価累積額が、2018年12月31日現在の資産には６百万ユーロ含まれており、負債には12百万ユーロ含まれている。

キャッシュ・フロー・ヘッジ手段であるデリバティブの想定元本は、2018年12月31日現在、184,287百万ユーロである。資本に直接認識される資産および負債の変動は、1,073百万ユーロである。

以下の表は、ヘッジ手段であるデリバティブの想定元本を、満期までの期間別に示したものである。

2018年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	満期日			
	１年未満	１年から５年	５年超	合計
公正価値ヘッジ	**121,642**	**327,622**	**190,443**	**639,707**
金利デリバティブ	118,626	323,278	189,089	630,993
為替デリバティブ	3,016	4,344	1,354	8,714
キャッシュ・フロー・ヘッジ	**121,760**	**44,703**	**17,824**	**184,287**
金利デリバティブ	8,456	37,884	12,326	58,666
為替デリバティブ	113,165	6,643	5,498	125,306
その他のデリバティブ	139	176		315
外貨純投資ヘッジ	**1,369**	**2,437**	**-**	**3,806**
為替デリバティブ	1,369	2,437		3,806

注５.c　資本を通じて公正価値で測定する金融資産

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*		2018年１月１日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*	
	純額	内、資本に直接認識される評価額の変動	純額	内、資本に直接認識される評価額の変動
負債証券	**53,838**	**77**	**53,942**	**584**
国債	32,818	243	28,649	549
その他の公債	14,340	(74)	18,615	63
金融機関関連項目	4,149	(83)	4,099	(56)
その他	2,531	(9)	2,579	28
持分証券	**2,151**	**451**	**2,330**	**599**
資本を通じて公正価値で測定する金融資産合計	**55,989**	**528**	**56,272**	**1,183**

資本を通じて公正価値で測定する負債証券には、2018年12月31日現在でステージ３に分類されている114百万ユーロ(2018年１月１日現在と同じ)が含まれている。これらの有価証券について損益計算書に認識される信用減損は、2018年12月31日現在では112百万ユーロ(2018年１月１日現在は108百万ユーロ)の、資本に認識される価額のマイナス変動として計上されている。

特に、戦略的提携を通じて保有している株式や、当社グループが特定の業務を営むために保有すべき株式などの資本性金融商品については、資本を通じて公正価値で測定する選択が維持された。

2018年12月31日終了事業年度中に、当社グループは、資本を通じて公正価値で測定する持分証券をいくつか売却したが、これにより利益剰余金に再分類された損益は僅少であった。2018年12月31日終了事業年度における損益計算書には、これらの有価証券に関する対する配当金は認識されていない。

資本に直接認識される評価額の変動の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*			2018年１月１日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*		
	負債証券	持分証券	合計	負債証券	持分証券	合計
「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」に認識されている、ヘッジされていない有価証券の価額変動	**77**	**451**	**528**	**584**	**599**	**1,183**
この価額変動と関係のある繰延税金	(46)	(34)	(80)	(192)	(36)	(228)
持分法適用会社が所有している、資本を通じて公正価値で測定する金融資産の価額変動に対する、当社グループの持分(繰延税金控除後)	39	1	40	62		62
純損益に認識される予想信用損失	140		140	130		130
資本に直接認識される、売却目的で保有する長期性資産の価額変動(繰延税金控除後)	6		6			
その他の変動	(10)		(10)	1		1
資本の「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」に直接認識される資産の価額変動	**206**	**418**	**624**	**585**	**563**	**1,148**
親会社株主帰属	201	403	604	589	561	1,150
少数株主帰属	5	15	20	(4)	2	(2)

注５.d　金融商品の公正価値測定

評価プロセス

BNPパリバでは、日々のリスク管理や財務報告に用いられる、金融商品の公正価値を測定および統制するための独自かつ統合的なプロセスを設ける必要があるという基本原則を設けている。前述のプロセスは、いずれも、業務上の決定やリスク管理戦略の中核をなす要素である、一般的な経済的評価を基本とするプロセスである。

経済価値は、仲値に評価調整を加えた値となる。

仲値は、外部のデータ、または観察可能な市場ベースのデータを最大限活用する評価技法を用いて測定される。仲値は、i)取引の方向またはポートフォリオに内包されている既存のリスクへの影響、ii)取引相手の種類、およびiii)市場参加者の、金融商品、当該商品が取引されている市場、またはリスク管理戦略に固有の特定のリスクに対する嫌悪感が考慮されていない、追加的な調整が必要な理論値である。

評価調整では、公正価値測定に伴う不確実性や、主要な市場における取引解消に伴い生じる可能性のある費用を反映するための市場リスク・プレミアムおよび信用リスク・プレミアムを含めるかどうかを考慮する。公正価値測定に評価技法を用いる場合には、特に適切な割引率を用いて仲値を測定する作業において、予想将来キャッシュ・フローと関係のあるファンディングに関する仮定が不可欠な要素となる。これらの仮定には、当行が見込んでいる条件(市場参加者が検討するであろう、該当商品によるファンディングが効果的なものとなるような条件)が反映される。この作業では、特に、担保契約の存在および条項が考慮される。特に、無担保または担保が不十分なデリバティブ商品については、銀行間取引金利を反映するための調整(資金調達評価調整 - FVA)が含まれる。

公正価値は、通常、自己の信用リスクに係る評価調整に代表される、IFRSの各基準が明示的に求めている限られた調整を実施した後の経済価値と同じになる。

以下のセクションでは、主な評価調整について説明する。

評価調整

BNPパリバでは、公正価値測定の際に、以下のような評価調整を行っている。

*ビッド価格とアスク(オファー)価格が存在する場合に必要な調整：*ビッド／オファー・スプレッドの範囲内の価格は、価格受容者にとっては、付加的な取引解消価格を表す価格であるが、ディーラーにとっては、ポジションの保有に伴うリスクまたは価格受容者が他のディーラーの価格を受容することによりポジションを手仕舞うリスクを負担する見返りに求める対価を表す価格である。

BNPパリバでは、ビッド／オファー・スプレッドの範囲内で取引解消価格(公正価値)を最もよく表している別の価格が存在しない限り、ビッド価格またはオファー価格を取引解消価格の最良の見積額とすることを前提としている。

*インプットに不確実性が伴う場合に必要な調整：*評価技法に必要な価格情報もしくはインプットの観察が困難な場合、または当該観察の結果が一様でない場合、取引解消価格には不確実性が伴うこととなる。取引解消価格に伴う不確実性の程度を測定する方法には、入手可能な価格情報の分散度を測定するという方法、または評価技法に用いることができるインプットの範囲を見積るという方法に代表されるいくつかの方法がある。

*評価モデルが原因で不確実性が生じる場合に必要な調整：*この調整は、用いる観察可能なインプットは入手できるものの、用いる評価技法が原因で公正価値測定結果に不確実性が生じるといった状況で必要となる。この状況は、金融商品に固有のリスクが、観察可能なデータに固有のリスクと異なるため、評価技法による公正価値測定の際に、容易に裏付けの取れない仮定を用いる必要がある場合に生じる。

*信用評価調整(CVA)：*CVAは、公正価値測定結果または市場における相場価格に取引相手の信用力が反映されていない場合に、当該測定結果または価格に対して行う調整で、取引相手が債務を履行できず、BNPパリバが取引の公正価値に相当する全額を受け取れない可能性を考慮することを目的とする調整である。

取引先リスクに対するエクスポージャーの終了または移転に伴う費用の算定時には、インター・ディーラー市場が適切であるものとみなされる。しかし、CVAの決定については、i)インター・ディーラー市場にて入手できる価格情報が存在しないか不足している可能性がある場合、ii)取引先リスクに関する規制の内容が、市場参加者の価格決定行動に影響を及ぼす場合、また、iii)取引先リスクを管理するための主要なビジネス・モデルが存在しない場合、当社グループは一定の判断を行う必要がある。

CVAモデルでは、規制に従うために用いるのと同じエクスポージャーに基づき調整が行われる。CVAモデルでは、i)施行中の規制やその改訂に固有の黙示的な誘因や制約、ii)市場参加者によるデフォルト確率の認識度、およびiii)規制に従うために用いるデフォルト・パラメータに基づく最適なリスク管理戦略にかかる費用を見積る。

*当社グループ自身の信用リスクを反映するために行う債務を対象とする調整(OCA)やデリバティブを対象とする当該調整(債務評価調整 - DVA)：*OCAやDVAは、BNPパリバの信用力(信用リスク)が、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債証券や他のデリバティブの評価に及ぼす影響を反映するための調整である。OCAやDVAは、いずれも、前述の金融商品において、将来生じる見込みの債務の内容に基づき行われる。当社グループの信用力は、関連債券の発行水準を市場にて観察するという方法で推測される。DVAの調整は、資金調達評価調整(FVA)を踏まえて算定される。

このため、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債証券の帳簿価額は、2018年12月31日現在では244百万ユーロ(2018年１月１日現在では452百万ユーロ)増加した(すなわち、資本に直接認識され、純損益へ再分類されない-208百万ユーロの評価差額が認識された)。

金融商品の分類ならびに公正価値で測定される資産および負債が分類される公正価値ヒエラルキー内のレベル

重要な会計方針の要約(注１.e.10)にて説明した通り、公正価値で測定される金融商品は、公正価値ヒエラルキーの３つのレベルのいずれかに分類される。

金融資産および負債を、下記のように、ヘッジするリスクの種類に応じて細分化すると、当該金融商品の本質をより正確に理解できる。

- 証券化エクスポージャーは、担保の種類に応じて細分化される。
- デリバティブについては、主要なリスク要因(すなわち、金利変動、為替相場変動、信用リスク要因および保有株式の価格変動)に応じて公正価値が細分化される。ヘッジ目的デリバティブは金利デリバティブが主である。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*							
	トレーディング勘定				トレーディング目的で保有していない純損益を通じて公正価値で測定する金融商品			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券	**89,253**	**25,121**	**241**	**114,615**	**625**	**1,969**	**4,745**	**7,339**
国債	41,404	7,733		49,137	3	246		249
資産担保証券	1,584	7,639	6	9,229	-	389	-	389
CDO／CLO[(1)]		*92*	*5*	*97*				-
その他の資産担保証券	*1,584*	*7,547*	*1*	*9,132*		*389*		*389*
その他の負債証券	10,696	8,312	142	19,150		796	825	1,621
株式およびその他持分証券	35,569	1,437	93	37,099	622	538	3,920	5,080
貸出金および売戻契約	**-**	**182,196**	**267**	**182,463**	**-**	**346**	**907**	**1,253**
貸出金		2,861		2,861		145	907	1,052
売戻契約		179,335	267	179,602		201		201
公正価値で測定する金融資産	**89,253**	**207,317**	**508**	**297,078**	**625**	**2,315**	**5,652**	**8,592**
有価証券	**71,828**	**3,346**	**15**	**75,189**	**-**	**-**	**-**	**-**
国債	48,779	631		49,410				-
その他の負債証券	8,394	2,655	11	11,060				-
株式およびその他持分証券	14,655	60	4	14,719				-
借入金および買戻契約	**-**	**199,861**	**1,844**	**201,705**	**-**	**1,940**	**394**	**2,334**
借入金		5,408		5,408		1,940	394	2,334
買戻契約		194,453	1,844	196,297				-
発行済負債証券(注５.h)	**-**	**-**	**-**	**-**	**4,049**	**36,323**	**14,536**	**54,908**
劣後債(注５.h)				-		787		787
非劣後債(注５.h)				-		34,428	14,536	48,964
第三者が管理している連結ファンドの持分を表す債券				-	4,049	1,108		5,157
公正価値で測定する金融負債	**71,828**	**203,207**	**1,859**	**276,894**	**4,049**	**38,263**	**14,930**	**57,242**

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後* 資本を通じて公正価値で測定する金融資産			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券	**43,105**	**11,927**	**957**	**55,989**
国債	29,905	2,913		32,818
資産担保証券	-	1,104	-	1,104
CDO／CLO[(1)]				-
その他の資産担保証券		*1,104*		*1,104*
その他の負債証券	12,083	7,678	155	19,916
株式およびその他持分証券	1,117	232	802	2,151
貸出金および売戻契約	**-**	**-**	**-**	-
貸出金				
売戻契約				
公正価値で測定する金融資産	**43,105**	**11,927**	**957**	**55,989**

有価証券
国債
その他の負債証券
株式およびその他持分証券
借入金および買戻契約
借入金
買戻契約
発行済負債証券(注５.h)
劣後債(注５.h)
非劣後債(注５.h)
第三者が管理している連結ファンドの 持分を表す債券
公正価値で測定する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2018年１月１日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*							
	トレーディング勘定				トレーディング目的で保有していない純損益を通じて公正価値で測定する金融商品			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券	**97,844**	**24,147**	**503**	**122,494**	**713**	**2,417**	**4,702**	**7,832**
国債	42,265	7,831		50,096		253		253
資産担保証券	-	7,928	97	8,025	-	555	-	555
CDO／CLO[(1)]		*495*	*26*	*521*				-
その他の資産担保証券		*7,433*	*71*	*7,504*		*555*		*555*
その他の負債証券	10,293	7,113	223	17,629		1,295	807	2,102
株式およびその他持分証券	45,286	1,275	183	46,744	713	314	3,895	4,922
貸出金および売戻契約	**-**	**143,502**	**263**	**143,765**	**-**	**38**	**1,145**	**1,183**
貸出金		2,047		2,047		38	939	977
売戻契約		141,455	263	141,718			206	206
公正価値で測定する金融資産	**97,844**	**167,649**	**766**	**266,259**	**713**	**2,455**	**5,847**	**9,015**
有価証券	**64,714**	**2,286**	**87**	**67,087**	**-**	**-**	**-**	**-**
国債	47,421	249		47,670				-
その他の負債証券	6,150	1,979	85	8,214				-
株式およびその他持分証券	11,143	58	2	11,203				-
借入金および買戻契約	**-**	**171,082**	**1,065**	**172,147**	**-**	**2,026**	**472**	**2,498**
借入金		4,500		4,500		2,026	472	2,498
買戻契約		166,582	1,065	167,647				-
発行済負債証券(注５.h)	**-**	**-**	**-**	**-**	**1,916**	**35,673**	**12,901**	**50,490**
劣後債(注５.h)				-		836		836
非劣後債(注５.h)				-		34,133	12,901	47,034
第三者が管理している連結ファンドの持分を表す債券				-	1,916	704		2,620
公正価値で測定する金融負債	**64,714**	**173,368**	**1,152**	**239,234**	**1,916**	**37,699**	**13,373**	**52,988**

(単位：百万ユーロ)	2018年１月１日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後* 資本を通じて公正価値で測定する金融資産			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券	**42,697**	**12,726**	**849**	**56,272**
国債	26,713	1,935		28,648
資産担保証券	-	1,386	-	1,386
CDO／CLO(1)				-
その他の資産担保証券		*1,386*		*1,386*
その他の負債証券	14,695	9,178	35	23,908
株式およびその他持分証券	1,289	227	814	2,330
貸出金および売戻契約	**-**	**-**	**-**	**-**
貸出金				
売戻契約				
公正価値で測定する金融資産	**42,697**	**12,726**	**849**	**56,272**

有価証券
国債
その他の負債証券
株式およびその他持分証券
借入金および買戻契約
借入金
買戻契約
発行済負債証券(注５.h)
劣後債(注５.h)
非劣後債(注５.h)
第三者が管理している連結ファンドの持分を表す債券
公正価値で測定する金融負債

(1) 債務担保証券／ローン担保証券

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*							
	プラスの市場価格				マイナスの市場価格			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金利デリバティブ	158	115,046	1,234	116,438	118	101,967	1,367	103,452
為替デリバティブ	1	69,182	331	69,514	1	68,520	240	68,761
クレジット・デリバティブ		6,527	346	6,873		6,616	455	7,071
株式デリバティブ	11,724	19,057	2,643	33,424	11,092	22,633	5,694	39,419
その他のデリバティブ	990	5,468	188	6,646	1,133	5,628	340	7,101
ヘッジ目的で使われていないデリバティブ金融商品	**12,873**	**215,280**	**4,742**	**232,895**	**12,344**	**205,364**	**8,096**	**225,804**
ヘッジ目的で使われているデリバティブ金融商品	**-**	**9,810**	**-**	**9,810**	**-**	**11,677**	**-**	**11,677**

(単位：百万ユーロ)	2018年１月１日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*							
	プラスの市場価格				マイナスの市場価格			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金利デリバティブ	271	120,184	1,655	122,110	357	109,033	1,414	110,804
為替デリバティブ	1	66,318	231	66,550		64,938	331	65,269
クレジット・デリバティブ		7,347	206	7,553		7,622	599	8,221
株式デリバティブ	7,781	19,941	1,075	28,797	5,527	27,088	6,535	39,150
その他のデリバティブ	1,046	3,787	53	4,886	673	3,434	93	4,200
ヘッジ目的で使われていないデリバティブ金融商品	**9,099**	**217,577**	**3,220**	**229,896**	**6,557**	**212,115**	**8,972**	**227,644**
ヘッジ目的で使われているデリバティブ金融商品	**-**	**13,721**	**-**	**13,721**	**-**	**15,682**	**-**	**15,682**

他のレベルへの振替は、該当商品が既定の基準(一般的には市場や商品により異なる基準)を満たした場合に行うことができる。振替に影響を及ぼす主な要素には、観察可能性の変化、時間の経過および取引終了までの期間中における事象がある。振替の認識時期は、報告期間の期首に決定される。

2018年12月31日終了事業年度中には、レベル１とレベル２の間での重要な振替は行われなかった。

各レベルに分類される主な金融商品の説明

以下のセクションでは、公正価値ヒエラルキーの各レベルに分類される金融商品について説明する。また、レベル３に分類される金融商品と関連評価技法については特に詳しく説明する。

さらに、レベル３に分類される主なトレーディング勘定の金融商品およびデリバティブについては、公正価値測定に用いられるインプットに関する定量的な情報について説明する。

レベル１

このレベルには、証券取引所へ上場しているか、他の活発な市場における相場価格を継続的に入手できるようなあらゆるデリバティブおよび有価証券が分類される。

レベル１には、特に、株式や流動性のある債券、当該証券の空売り、確立された市場で取引されているデリバティブ(先物やオプションなど)が含まれる他、日次で純資産価値が計算されるファンドおよびUCITSの持分や、第三者が管理している連結ファンドの持分を表す債券も含まれる。

レベル２

***レベル２に分類される有価証券*は、レベル１へ分類される債券よりは流動性の低い有価証券である。分類される有価証券には、主に、国債、社債、モーゲージ担保証券、ファンド持分および譲渡性預金などの短期証券がある。特に、有価証券のうち、その外部価格情報は当該証券のマーケット・メイカーとして活動している合理的な数の業者から定期的に入手できるものの、当該価格情報が(マーケット・メイカーを介さない)直接取引の価格を表していないような有価証券は、レベル２に分類される。この価格情報には、特に、該当証券のマーケット・メイカーとして活動しており、ブローカーおよび／またはディーラーとして活動している業者から得た気配値情報をもとに価格情報を提供している合理的な数の業者のコンセンサス価格情報提供サービスを利用することで得られる情報が含まれる。また関連する場合には、一次／発行市場、担保評価および取引相手の担保評価との照合といった他の情報源も用いることができる。**

***買戻／売戻契約*は、主にレベル２へ分類されるが、分類されるかどうかは、関連する担保やレポ／リバース・レポ取引の満期までの期間に応じ、主にレポ／リバース・レポ市場での観察可能性や流動性に基づき決定される。**

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した*発行済債券*は、個別に会計処理される組込デリバティブが分類されるのと同じレベルに分類される。発行スプレッドは、観察可能なインプットである。

レベル２に分類される主な*デリバティブ*には、下記のような商品がある。

- **金利スワップ、金利キャップ、金利フロアおよびスワップション、クレジット・デフォルト・スワップ、株式／為替(FX)／商品の先渡取引やオプションといった、プレーン・バニラ商品。**
- **エキゾチックFXオプション、原資産が１つおよび複数の株式／ファンド・デリバティブ、シングル・イールド・カーブで評価されるエキゾチック金利デリバティブ、ならびに仕組金利をベースとするデリバティブといった仕組デリバティブ。**

前述のデリバティブは、下記のいずれか１つに関する一連の証拠が文書化されている場合にレベル２へ分類される。

- **公正価値が、主に、標準的な評価技法である補間法またはストリッピング法(実際の取引を参照することで、その評価結果の裏付けを定期的に得られるような技法)を用いて得た、他のレベル１およびレベル２商品の価格または相場価格に由来するものであること。**

- 公正価値が、観察可能な価格へ調整される、レプリケーションまたは割引キャッシュ・フロー・モデルといった他の標準的な評価技法による測定値に由来するものであること、モデルに付帯するリスクが限定的であること、また該当商品をレベル１またはレベル２商品として取引することで、該当商品に付帯するリスクを効果的に相殺できること。
- 公正価値が、高度なまたは独自の評価技法による測定値だが外部の市場ベースのデータを用いて定期的に行うバックテストにより直接的な裏付けが得られるような測定値に由来するものであること。

店頭取引(OTC)のデリバティブをレベル２へ分類できるかどうかは当社グループの判断事項となる。この判断の際には、用いる外部データの情報源、透明性および信頼性、ならびに各評価モデルの使用に伴い生じる金額の不確実性について検討する。このためレベル２への分類基準には、軸となる複数の分析に必要なインプットを、i)既定の商品カテゴリー・リストの内容や、ii)原資産およびマチュリティ・バンド(満期帯)に基づきその範囲が決まる「インプットを観察できるゾーン」の範囲内で得られるかどうかという基準が含まれる。各レベルへの分類が、評価調整方針に沿って行われるようにするため、前述の基準は、該当する評価調整とともに定期的に見直され、更新される。

レベル３

*レベル３に分類される*トレーディング勘定の*有価証券*には、主に、純損益または資本を通じて公正価値で測定されるファンド持分や非上場株式がある。

非上場のプライベート・エクイティ(非上場株式)は、日次で純資産価値が計算され、公正価値ヒエラルキー上でレベル１へ分類されているUCITSを除き、機械的にレベル３に分類されている。

レベル３に分類されている株式およびその他の非上場変動利付証券は、再評価後正味帳簿価額に対する持分、比較可能類似企業の評価倍率(マルチプル法)、将来キャッシュ・フロー、これら複数の基準に基づくアプローチのいずれか１つを用いて評価している。

*買戻／売戻契約(主に社債やABSと関係のある長期または仕組買戻／売戻契約)：*これらの取引の価値は、カスタムメイドの取引であるという性質、取引が不活発である事実および長期レポ市場で価格情報が入手できる事実を前提とする独自の評価技法を用いて測定する必要がある。公正価値測定に用いるイールド・カーブは、関連ベンチマークである債券プールのインプライド・レポレートのベーシス、長期レポ市場における最近の取引データおよび照会した価格データといった入手可能なデータを用いて裏付けられる。これらのエクスポージャー・ヘッジ手段については、選択したモデルや得られるデータの量に固有の不確実性の程度に応じた評価調整を行う。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した*発行済債券*は、個別に会計処理される組込デリバティブが分類されるのと同じレベルに分類される。発行スプレッドは、観察可能なインプットである。

デリバティブ

*プレーン・バニラ・デリバティブ*は、当該エクスポージャー・ヘッジ手段が、イールド・カーブもしくはボラティリティ・サーフェスを観察できるゾーンの範囲外からしかインプットを得られない場合、または旧シリーズのクレジット・インデックスに連動するトランシェの取引市場に代表される流動性の低い市場もしくは新興市場の金利市場に関連する商品の場合にレベル３へ分類される。以下は主な商品に関する説明である。

- *金利デリバティブ：*この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、流動性の低い通貨を原資産とするスワップ商品がある。一部のマチュリティ・バンド(満期帯)においては流動性が低いものの、コンセンサス情報提供サービス業者を通じてインプットを入手できる場合には、レベル３へ分類される。評価技法は標準的なものであり、外部の市場から得られる情報や補外法を用いている。
- *クレジット・デリバティブ(CDS)：*この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、インプットを観察できるマチュリティ・バンド(満期帯)の範囲外からしかインプットを得られないCDS、非流動ネームまたはディストレス・ネームに係るCDS、およびローン・インデックスに係るCDSがある。流動性は低いものの、特にコンセンサス情報提供サービス業者を通じてインプットを入手できる場合には、レベル３へ分類される。レベル３へ分類されるこの区分のエクスポージャー・ヘッジ手段には、証券化資産を原資産とするCDSやトータル・リターン・スワップ(TRS)のポジションもある。これらの商品の公正価値は、原資産である債券について用いるのと同じモデル化技法を用い、ファンディングに用いる債券の価格差や固有のリスク・プレミアムを考慮して測定される。
- *株式デリバティブ：*この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、長期の先渡取引もしくはボラティリティ・デリバティブ取引、または限られた市場でしか取引されていないオプションがある。補外法による測定の結果によっては、フォワード・カーブやボラティリティ・サーフェスが、インプットを観察できるマチュリティ・バンド(満期帯)の範囲外となるため、モデルに用いるインプットを観察できる市場が存在しない場合、ボラティリティ・デリバティブ取引または先渡取引の公正価値測定に必要なインプットは、通常、代替分析または過去の情報の分析の結果をもとに決定される。

同様に、長期の株式バスケット取引も、長期のマチュリティ・バンド(満期帯)における株式相関関係の観察可能性がないことから、レベル３へ分類される。

これらのプレーン・バニラ・デリバティブについては、原資産の性質や流動性の制約によって特殊化された流動性の不確実性に関連する評価調整が行われる。

レベル３へ分類される*仕組デリバティブ*には、主に、複合金融商品(FX／金利複合商品、エクイティ・ハイブリッド)、信用リスク相関デリバティブ、償還行動の影響を受ける商品、いくつかの株式で構成されるバスケットを原資産とするオプション商品、およびいくつかの金利オプションから成る仕組デリバティブがある。主なエクスポージャーについては、関連評価技法や関連する不確実性の発生源に関する洞察とともに、以下に記載されている。

- *仕組金利オプション*は、当該オプションに、十分に観察可能でない通貨が含まれている場合、または、ペイオフが原資産の通貨とは別の通貨の固定先物為替レートを用いて測定されるクオントの特徴が含まれている場合にレベル３へ分類される。長期の仕組デリバティブもレベル３に分類される。
- *FX／金利複合商品*には、主に、パワー・リバース・デュアルカレンシー(PRDC)債と呼ばれる特殊な金融商品が含まれる。PRDCの公正価値は、FXと金利の両方の変動がモデル化されている高度なモデルを用いて測定する必要がある他、観察不能なFX／金利の相関関係の影響を大きく受ける。PRDCの公正価値測定結果は、直近の取引データやコンセンサス価格データを用いて裏付けられる。
- *証券化関連スワップ*には、主に、その想定元本が、原資産ポートフォリオの一部分の償還行動に連動するような、固定金利のスワップ、クロスカレンシー・スワップまたはベーシス・スワップが含まれる。証券化関連スワップの満期日構成の見積りは、外部の過去のデータを用いた統計的な見積りにより裏付けられる。
- *フォワード・ボラティリティ・オプション*は、一般的には、そのペイオフが、ボラティリティ・スワップに代表される金利インデックス債の将来におけるボラティリティに連動するような商品である。市場で取引されている金融商品からフォワード・ボラティリティ情報を推定することは難しいため、これらの商品には、重要なモデル・リスクが付帯する。評価調整の枠組みは、商品に固有の不確実性や、外部から入手する既存のコンセンサス価格情報に起因する不確実性の範囲に応じて調整される。
- レベル３に分類される*インフレーション・デリバティブ*には、主に、流動性インデックスに連動する債券市場、物価上昇関連の各インデックスに連動する(キャップやフロアといった)オプション商品、また物価上昇関連の各インデックスか物価上昇年率のいずれかを選択できるような物価上昇関連の各インデックスとは無関係な物価上昇関連の各インデックスに連動するスワップ商品が含まれる。インフレーション・デリバティブについて用いられる評価技法は、主に、標準的な市場参照モデルであるが、ごく少数の限られたエクスポージャー・ヘッジ手段については代替技法が用いられる。これらの商品は、コンセンサス価格情報を参照することで、毎月、公正価値の裏付けが取れる商品ではあるが、流動性が不足しており、調整の際に固有の不確実性も生じるため、レベル３へ分類される。
- *カスタムメイドCDO*の公正価値測定には、各デフォルト・イベントの相関関係情報が必要となる。この情報は、補外法や補間法を含む独自の予測技法を用いてインデックス・トランシェの活発な市場のデータから推定する。マルチ・ジオグラフィーCDOについても、相関関係に関する追加の仮定が必要となる。最後に、カスタムメイドCDOの評価モデルでは、回収率の変動と関係のある独自の仮定やパラメーターも必要となる。CDOの評価モデルは、インデックス・トランシェ市場で観察可能なデータを用いて調整され、標準化されたプールに関するコンセンサス価格データに照らして定期的にバックテストされる。不確実性は、予測や地域ミックスの手法に伴うモデル・リスク、関連パラメーターの不確実性、また回収率のモデル化が原因で生じる。

- ***エヌ・トゥ・デフォルト型バスケットCDS***は、コピュラと呼ばれる標準的な手法を用いてモデル化される、信用リスク相関商品の一種である。必要となる主なインプットには、コンセンサス価格情報や取引情報を参照することで観察できる、バスケット構成要素間でのペアワイズ相関分析結果がある。リニアバスケットCDSは、観察可能なインプットとしてみなされる。
- ***株式デリバティブや、エクイティ・ハイブリッドと呼ばれる相関デリバティブ***は、そのペイオフが、複数の株式／インデックスから成るバスケットの変動に左右されるため、公正価値測定結果は、バスケット構成要素間での相関関係の影響を受ける。これらの金融商品のバスケットは、複合金融商品の場合、株式と、株式以外の原資産(商品インデックスなど)で構成される。定期的に取引されており観察できるのは、株式／インデックスの相関マトリックスのみで、他の大部分の資産の相関関係情報は、活発な市場から入手できない。このため、レベル３へ分類されるかどうかは、バスケットの構成、満期および商品の複合性により変化する。インプットの相関関係情報は、過去の情報をもとに見積りを行う手法と他の調整要素(直近の取引情報または外部データを参照することで裏付けられる)を組み合わせて用いる独自のモデルを用いて取得する。相関マトリックスは、原則としてコンセンサス情報提供サービス業者から入手するが、２種類の原資産の相関関係情報が入手できない場合、補外法か代替技法を用いることで、当該情報を入手できる場合がある。

これらの仕組デリバティブについては、流動性、各パラメーターおよびモデル・リスクと関連する不確実性を反映するため、固有の評価調整を行う。

評価調整(CVA、DVAおよびFVA)

取引先の信用リスクを反映するための評価調整(CVA)、デリバティブに伴う自己の信用リスクを反映するための評価調整(DVA)および明示的なファンディング・コストを反映するための評価調整(FVA)に係る要素は、評価の枠組みの中でも観察不能な要素とみなされるため、レベル３に分類されている。この事実は、通常、評価調整に係る各取引の分類先となる公正価値ヒエラルキー内のレベルには影響を及ぼさないが、固有のプロセスにより、前述の評価調整にはほとんど寄与しない各取引や、関連する不確実性が重要な要素となる各取引を特定できるようになっている。担保が不十分で、満期までの期間も極めて長いプレーン・バニラ金利商品については特に留意している。

以下の表には、レベル３金融商品の評価に用いる主要な観察不能インプット値の変動範囲を記載している。記載してある範囲は、各種原資産に対応するものであるが、BNPパリバが導入している評価技法を用いる場合にのみ意味のある値である。関連する利用可能な場合に利用できる加重平均値は、公正価値、想定元本または感応度に基づく値である。

レベル３に分類される発行済債券の評価に用いる主な観察不能パラメーターは、その経済的ヘッジのためのデリバティブに係る当該パラメーターと同等である。下記の表に表示されている当該デリバティブに関する情報は、当該債券にも当てはまる。

リスクヘッジ手段の区分	貸借対照表上での評価額(単位：百万ユーロ) 資産	貸借対照表上での評価額(単位：百万ユーロ) 負債	このリスクヘッジ手段区分に属するレベル３金融商品に含まれる主要な金融商品の種類	対象商品の公正価値測定に用いる評価技法	対象商品の公正価値測定に用いる主な観測不能インプット	対象レベル３商品の公正価値測定に用いる観測不能インプットの変動範囲	加重平均
買戻／売戻契約	267	1,844	長期買戻／売戻契約	特に、活発に取引されており、買戻／売戻契約の原資産を表している、ベンチマークとなる債券プールのファンディングに用いる債券の価格差情報を用いる代替技法	私募債(ハイ・イールド債、ハイ・グレード債)およびABSに係る長期買戻／売戻契約のレポ・スプレッド	0bp～124bp	92bp(a)
金利デリバティブ	1,234	1,367	為替／金利複合デリバティブ	為替／金利複合金融商品(オプション)の価格決定モデル	為替相場と金利の相関関係。主な通貨ペアは、ユーロ／日本円、米ドル／日本円、豪ドル／日本円である。	10%～50%	39%(a)
			物価上昇率／金利複合デリバティブ	物価上昇率／金利複合金融商品(オプション)の価格決定モデル	金利と物価上昇率の相関関係は、主に欧州におけるものである。	0%～30%	24%
			物価上昇率または累積的物価上昇(特に欧州およびフランスでの物価上昇率)に係るフロアおよびキャップ(償還時元本保証など)	物価上昇率の価格決定モデル	累積的物価上昇のボラティリティ	0.7%～10%	(b)
					物価上昇年率のボラティリティ	0.2%～2.0%	
			ボラティリティ・スワップに代表される、主にユーロ建てのフォワード・ボラティリティ商品	金利オプションの価格決定モデル	金利のフォワード・ボラティリティ	0.3%～0.7%	(b)
			主に欧州担保プールに係る、想定元本が案件の資産／負債残高に従う固定金利スワップ、ベーシス・スワップまたはクロスカレンシー・スワップ	償還行動のモデル化割引キャッシュ・フロー法	期日前償還率	0.1%～18%	10.2%(a)
クレジット・デリバティブ	346	455	債務担保証券および不活発なインデックス・シリーズに係るインデックス・トランシェ	基本的な相関関係予測技法や回収率のモデル化	カスタムメイド・ポートフォリオに係る基本的な相関曲線	20%～78%	(b)
					地域間でのデフォルトの相互相関	80%～90%	90%(c)
					シングル・ネームCDSの原資産に係る回収率の変動	0～25%	(b)
			エヌ・トゥ・デフォルト型バスケット	クレジット・デフォルト・スワップの評価モデル	デフォルトの相関	50%～85%	60.8%(a)
			シングル・ネーム・クレジット・デフォルト・スワップ(ABSおよびローン・インデックスに係るCDS以外のもの)	ストリッピング法、補外法および補間法	観測限度(10年)を超えているクレジット・デフォルト・スプレッド	159bp～378bp (1)	369bp(c)
					(主要な期間の全般において)非流動なクレジット・デフォルト・スプレッド・カーブ	12bp～695bp (2)	105bp(c)
株式デリバティブ	2,643	5,694	複数の株式で構成されるバスケットを原資産とする単純なおよび複雑なデリバティブ	各種ボラティリティ・オプションモデル	観測不能なエクイティ・ボラティリティ	0%～86%(3)	26%(d)
					観測不能な株式相関	17%～93%	56%(c)

(1) 変動範囲の上部は、貸借対照表へ重要な影響を及ぼさない欧州企業の社債に係るポジションに関連する値であり、その他の部分は、主にソブリン発行体に関連している。

(2) 変動範囲の上部は、非流動原資産のCDSに係る金融業界の発行体のうち、貸借対照表へ重要な影響を及ぼさない発行体に関連する値である。

(3) 変動範囲の上部は、株式を原資産とするオプションに係る３個の資本性金融商品のうち、貸借対照表へ重要な影響を及ぼさない資本性金融商品に関連する値である。これらのインプットを含めた場合、変動範囲の上部はおよそ422%となる。

(a) 加重平均は、ポートフォリオ・レベルでの関連リスク軸に基づくものである。

(b) これらのインプットの変動に起因する明示的な感応度が存在しないため、加重平均は存在しない。

(c) 加重平均は、リスクではなく、レベル３商品と関係のある代替技法(現在価値または想定元本を用いる技法)に基づく値である。

(d) 単純平均。

レベル３の金融商品の変動表

レベル３の金融商品については、2018年12月31日終了事業年度中に下記の変動が生じた。

(単位：百万ユーロ)	金融資産			
	トレーディング目的で保有しており純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	トレーディング目的で保有していない純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	資本を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
2018年１月１日現在	**3,986**	**5,847**	**849**	**10,682**
購入	474	1,000	142	**1,616**
発行				**-**
売却	(611)	(748)		**(1,359)**
決済(1)	(158)	(370)	(2)	**(530)**
レベル３への振替	621	129	3	**753**
レベル３から振替	(1,534)	(421)	(44)	**(1,999)**
当期中に満期を迎えるか終了した取引について損益計算書に認識された利益(または損失)	(160)	206	(5)	**41**
当期末現在で満期を迎えていない金融商品について損益計算書に認識された利益(または損失)	2,626	(6)		**2,620**
資本に直接認識される資産および負債の公正価値の変動				
為替レートの変動に関連する項目	6	15		**21**
資本に認識される資産および負債の公正価値の変動			14	**14**
2018年12月31日現在	**5,250**	**5,652**	**957**	**11,859**

(1) 資産には、元本償還額、利払額、ならびにデリバティブと関連のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。負債には、元本償還額、利払額、ならびにその公正価値が負のデリバティブと関係のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。

(単位:百万ユーロ)	金融負債		
	トレーディング目的で保有しており純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	合計
2018年１月１日現在	**(10,124)**	**(13,373)**	**(23,497)**
購入			-
発行		(4,113)	**(4,113)**
売却	295		**295**
決済(1)	(746)	2,102	**1,356**
レベル３への振替	(451)	(1,860)	**(2,311)**
レベル３から振替	662	2,067	**2,729**
当期中に満期を迎えるか終了した取引について損益計算書に認識された利益(または損失)	(894)	(551)	**(1,445)**
当期末現在で満期を迎えていない金融商品について損益計算書に認識された利益(または損失)	1,409	903	**2,312**
資本に直接認識される資産および負債の公正価値の変動			
為替レートの変動に関連する項目	(110)	(105)	**(215)**
資本に認識される資産および負債の公正価値の変動	4		**4**
2018年12月31日現在	**(9,955)**	**(14,930)**	**(24,885)**

(1) 資産には、元本償還額、利払額、ならびにデリバティブと関連のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。負債には、元本償還額、利払額、ならびにその公正価値が負のデリバティブと関係のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。

公正価値で測定するデリバティブのレベル３からの振替には、主に、特定のイールド・カーブの観察可能期間、ならびに買戻／売戻契約および信用取引に関する市場パラメーターが更新されたものだけでなく、その残存期間が短くなったことにより、ただ単に、あるいは主として観察可能なインプットに対する感応度が高まったデリバティブも含まれている。

公正価値で測定する金融商品のレベル３への振替には、インプットを観察できるゾーンの定期的な更新が反映されている。

振替は、報告期間の期首に実施されたものと仮定して認識される。

レベル３の金融商品は、レベル１およびレベル２の他の金融商品によりヘッジされている場合があるが、これら商品に係る損益はこの表に表示されていない。このため、この表に表示されている損益は、これらすべての金融商品に伴う正味リスクの管理による損益を表しているわけではない。

合理的可能性のあるレベル３に関する仮定の変更に対する公正価値の感応度

以下の表には、レベル３に分類される金融資産および金融負債のうち、１つ以上の観察不能なインプットについて別の仮定を用いた場合にその公正価値が大きく変化するような資産および負債が要約されている。

開示額は、関連パラメーターを用いてレベル３商品公正価値を見積る際または評価技法を選択する際に行う判断に伴う可能性のある不確実性の範囲を示すためのものである。前述の開示額は、測定日の時点で存在する、価値測定に伴う不確実性を反映しており、たとえ当該不確実性が、測定日の時点で存在する、ポートフォリオの感応度に由来するものであったとしても、将来における公正価値変動の予想額もしくは当該変動を示唆する額となること、または市場がポートフォリオの評価額に及ぼす影響を示唆する額となることはない。

BNPパリバでは、感応度を見積る際に、合理的可能性のあるインプットを用いて金融商品を再測定するか、評価調整方針に基づく仮定を適用するかのいずれかを行っている。

分かりやすくするため、証券化商品とは関係のない現物商品の感応度は、価格が一様に１％動いた場合の感応度としたが、レベル３へ分類される証券化エクスポージャーについては、観察不能なインプットの範囲に応じて、より固有の価格変動に対する感応度へ調整される。

エクスポージャー・ヘッジ手段であるデリバティブの感応度測定は、レベル３商品と関係のある信用評価調整(CVA)や明示的な資金調達評価調整(FVA)、またパラメーターおよびモデルに伴う不確実性を反映するための調整の結果に基づき行われる。

信用評価調整(CVA)や明示的な資金調達評価調整(FVA)に係る不確実性は、欧州銀行監督機構公表のテクニカルスタンダードである「慎重な評価」に盛り込まれている慎重性に基づく評価に基づき調整されている。他の評価調整に関しては２つのシナリオが想定されており、それらは市場参加者が、評価調整のすべてまたは一部を考慮しないという好ましい状況と、市場参加者が、取引の締結条件としてBNPパリバが考える評価調整額の２倍の調整額を求めるという好ましくない状況である。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*		2018年１月１日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*	
	損益への 潜在的な影響	資本への 潜在的な影響	損益への 潜在的な影響	資本への 潜在的な影響
資産担保証券(ABS)			+/- 2	
その他の負債証券	+/- 9	+/- 2	+/- 10	
株式およびその他持分証券	+/- 40	+/- 8	+/- 41	+/- 8
貸出金および売戻契約	+/- 25		+/- 19	
デリバティブ金融商品	+/- 593		+/- 552	
金利および為替デリバティブ	*+/- 365*		*+/- 357*	
クレジット・デリバティブ	*+/- 59*		*+/- 35*	
株式デリバティブ	*+/- 167*		*+/- 155*	
その他のデリバティブ	*+/- 2*		*+/- 5*	
レベル３金融商品の感応度	**+/- 667**	**+/- 10**	**+/- 624**	**+/- 8**

内部開発評価技法を用いて一部が活発な市場で観察できないインプットに基づき測定される金融商品に伴う繰延マージン

金融商品に伴う繰延マージン(以下「デイ・ワン・プロフィット」という。)と関係があるのは、レベル３適格金融商品の市場取引の範囲内で生じるマージンのみである。

デイ・ワン・プロフィットは、既述の不確実性を反映するための評価調整の結果を控除して計算され、インプットが観察できないと予想される期間にわたって損益計算書に計上される。その未償却額は、関連する取引の公正価値の減少として、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2018年１月１日現在の繰延マージン	当期の取引に係る繰延マージン	当期の損益計算書に計上されたマージン	2018年12月31日現在の繰延マージン
金利および為替デリバティブ	309	117	(124)	302
クレジット・デリバティブ	96	66	(70)	92
株式デリバティブ	276	208	(217)	267
その他のデリバティブ	5	15	(7)	13
デリバティブ金融商品	**686**	406	**(418)**	**674**

注５.e　償却原価で測定する金融資産

- 貸出金および債権の種類別詳細

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*			2018年１月１日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*		
	総額	減損(注３.h)	帳簿価額	総額	減損(注３.h)	帳簿価額
金融機関貸出金および債権	**19,707**	**(151)**	**19,556**	**20,502**	**(146)**	**20,356**
要求払預金	7,234	(17)	7,217	7,226	(18)	7,208
貸出金(1)	11,628	(134)	11,494	11,616	(128)	11,488
売戻契約	845	-	845	1,660	-	1,660
顧客貸出金および債権	**789,952**	**(24,081)**	**765,871**	**758,586**	**(27,410)**	**731,176**
要求払預金	41,482	(4,243)	37,239	42,605	(5,308)	37,297
顧客貸出金	714,243	(18,681)	695,562	685,019	(20,976)	664,043
ファイナンス・リース	33,291	(1,157)	32,134	30,293	(1,126)	29,167
売戻契約	936	-	936	669	-	669
償却原価で測定する貸出金および債権合計	**809,659**	**(24,232)**	**785,427**	**779,088**	**(27,556)**	**751,532**

(1) 金融機関貸出金および債権には、中央銀行へ預けている定期預金が含まれている。

- 負債証券の詳細

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*			2018年１月１日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*		
	総額	減損(注３.h)	帳簿価額	総額	減損(注３.h)	帳簿価額
国債	33,254	(16)	33,238	30,891	(17)	30,874
その他の公債	18,534	(3)	18,531	18,463	(5)	18,458
金融機関関連	5,082	(3)	5,079	3,836	(4)	3,832
その他	18,333	(108)	18,225	16,338	(76)	16,262
償却原価で測定する負債証券合計	**75,203**	**(130)**	**75,073**	**69,528**	**(102)**	**69,426**

・　貸出金および債権ならびに負債証券のステージ別詳細

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*			2018年１月１日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*		
	総額	減損(注３.h)	帳簿価額	総額	減損(注３.h)	帳簿価額
金融機関貸出金および債権	**19,707**	**(151)**	**19,556**	**20,502**	**(146)**	**20,356**
ステージ１	19,128	(13)	19,115	19,640	(9)	19,631
ステージ２	419	(40)	379	706	(41)	665
ステージ３	160	(98)	62	156	(96)	60
顧客貸出金および債権	**789,952**	**(24,081)**	**765,871**	**758,586**	**(27,410)**	**731,176**
ステージ１	668,667	(1,515)	667,152	631,760	(1,422)	630,338
ステージ２	87,328	(3,231)	84,097	89,413	(3,626)	85,787
ステージ３	33,957	(19,335)	14,622	37,413	(22,362)	15,051
負債証券	**75,203**	**(130)**	**75,073**	**69,528**	**(102)**	**69,426**
ステージ１	74,240	(21)	74,219	68,325	(14)	68,311
ステージ２	769	(31)	738	952	(24)	928
ステージ３	194	(78)	116	251	(64)	187

・　ファイナンス・リースの内訳

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*	2018年１月１日現在 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*
総投資額	**35,795**	**34,036**
１年以内に回収可能	*9,525*	*10,466*
１年超５年以内に回収可能	*21,346*	*20,466*
５年超に回収可能	*4,924*	*3,104*
未経過受取利息	**(2,504)**	**(3,743)**
正味投資額(減損控除前)	**33,291**	**30,293**
１年以内に回収可能	*8,996*	*9,248*
１年超５年以内に回収可能	*19,672*	*18,304*
５年超に回収可能	*4,623*	*2,741*
減損引当金	**(1,157)**	**(1,126)**
正味投資額(減損控除後)	**32,134**	**29,167**

注５.f　減損金融資産(ステージ３)

以下の表は、償却原価で測定する減損金融資産、減損融資および保証コミットメントならびに関連する担保およびその他の保証の帳簿価額を示している。

担保およびその他の保証に表示された金額は、担保またはその他の保証の価額と担保付資産の価額のどちらか低い価額に相当する。

IFRS第９号およびIFRS第15号適用後 (単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在			
	ステージ３資産			供出された担保
	総額	減損	純額	
金融機関貸出金および債権(注５.e)	160	(98)	62	132
顧客貸出金および債権(注５.e)	33,957	(19,335)	14,622	9,663
償却原価で測定する負債証券(注５.e)	194	(78)	116	-
償却原価で測定する減損資産合計(ステージ３)	**34,311**	**(19,511)**	**14,800**	**9,795**
供与した融資コミットメント	644	(37)	607	148
供与した保証コミットメント	1,285	(281)	1,004	250
オフバランスシート減損コミットメント(ステージ３)	**1,929**	**(318)**	**1,611**	**398**

IFRS第９号およびIFRS第15号適用後 (単位：百万ユーロ)	2018年１月１日現在			
	ステージ３資産			供出された担保
	総額	減損	純額	
金融機関貸出金および債権(注５.e)	156	(96)	60	156
顧客貸出金および債権(注５.e)	37,413	(22,362)	15,051	10,407
償却原価で測定する負債証券(注５.e)	251	(64)	187	-
償却原価で測定する減損資産合計(ステージ３)	**37,820**	**(22,522)**	**15,298**	**10,563**
供与した融資コミットメント	909	(39)	870	400
供与した保証コミットメント	968	(258)	710	256
オフバランスシート減損コミットメント(ステージ３)	**1,877**	**(297)**	**1,580**	**656**

注５.g　償却原価で測定する金融機関および顧客に対する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*	2018年１月１日現在 *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*
金融機関預金	**78,915**	**76,503**
要求払預金	10,571	9,906
銀行間貸出金(1)	61,859	61,881
買戻契約	6,485	4,716
顧客預金	**796,548**	**760,941**
要求払預金	473,968	450,381
貯蓄預金	146,362	146,422
定期預金および短期債	175,665	162,672
買戻契約	553	1,466

(1) 金融機関からの銀行間借入金には、中央銀行からの定期預り金が含まれている。

前へ　　次へ

注５.h　負債証券および劣後債

本注記は、償却原価で測定するならびに純損益を通じて公正価値で測定する発行済負債証券および劣後債のすべてを対象としている。

純損益を通じて公正価値で測定する負債証券(注５.a)

発行体/発行日 (単位：百万ユーロ)	通貨	外貨建て当初金額 (単位：百万)	繰上償還日または金利引き上げ日	利率	金利引き上げ幅	利払停止条件(1)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*	2018年１月１日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*
負債証券							**48,964**	**47,034**
劣後債							**787**	**836**
償還可能劣後債			(2)				**118**	**167**
永久劣後債							**669**	**669**
BNP Paribas Fortis 2007年12月(3)	ユーロ	3,000	12月14日	３ヶ月物Euribor +200bp		A	**669**	669

(1) 利払停止条件：
A．利払いは、発行体の資本が十分でない場合、債券の引受業者が破綻した場合、またはAgeas株について宣言された配当が所定の基準値を下回った場合、停止される。

(2) 償還可能劣後債では、銀行監督当局からの許可を得た後、発行体主導で、公開買い付けによる株式市場での買戻し(私募債の場合、店頭取引での買戻し)により満期日前に償還する権限を当社グループに与える繰上償還規定が設けられている場合がある。BNPパリバまたは当社グループの外国子会社が外国市場を通じて発行した債券では、発行目論見書に規定する日以後に発行体の裁量権を行使する場合(繰上償還オプション)、または発行時の税法が改正され、債券保有者に対して税法改正に伴う損害を補償する義務をBNPパリバ・グループ内の発行体が負う場合、元本の繰上償還および満期日までの利息の繰上支払いを行う場合がある。償還の場合、15日間から60日間の予告期間を設ける場合がある。償還では、いかなる場合でも銀行監督当局の承認が条件となる。

(3) 2007年12月に、BNPパリバ・フォルティス(旧フォルティス・バンク)が発行した、株式連動型転換・劣後複合証券(以下「CASHES」という)。
CASHESには満期がないが、保有者の自由裁量により１株当たり239.40ユーロの価格でAgeas(旧フォルティスSA/NV)の株式と交換できる。ただし、2014年12月19日をもって、CASHESは、その価格が連続する20取引日にわたって359.10ユーロ以上となった場合、Ageasの株式と自動的に交換される。元本の償還が現金で行われることはない。CASHES保有の権利は、BNPパリバ・フォルティスが保有し、かつ担保として供したAgeasの株式に限定されている。
AgeasとBNPパリバ・フォルティスは、相対的パフォーマンス・ノート(以下「RPN」という。)契約を締結しており、その価額は、CASHESの価額変動とAgeasの株価変動の相対的な差異によりBNPパリバ・フォルティスが受ける影響が相殺されるように変動することが契約上規定されている。
2018年12月31日現在の劣後債は、(移行期間を踏まえて)Tier１資本へ組入可能な205百万ユーロとなった。

・償却原価で測定する負債証券

発行体/発行日 (単位：百万ユーロ)	通貨	外貨建て当初金額 (単位：百万)	繰上償還日または金利引き上げ日	利率	金利引き上げ幅	利払停止条件(1)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*	2018年１月１日現在 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*
負債証券							**151,451**	**148,156**
当初の満期が１年未満の発行済負債証券							**70,077**	**72,337**
譲渡性負債証券							70,077	72,337
当初の満期が１年超の発行済負債証券							**81,374**	**75,819**
譲渡性負債証券							50,809	54,756
債券							30,565	21,063
劣後債							**17,627**	**15,951**
償還可能劣後債			(2)				**15,876**	**14,116**
永久劣後債							**1,515**	**1,593**
BNPパリバ 1985年10月	ユーロ	305	-	TMO -0.25%	-	B	254	254
BNPパリバ 1986年９月	米ドル	500	-	６ヶ月物 Libor +0.075%	-	C	239	228
BNPパリバ・カーディフ 2014年11月	ユーロ	1,000	11月25日	4.032%	３ヶ月物 Euribor +393bp	D	999	1,000
その他							23	111
資本参加型債券							**222**	**222**
BNPパリバ 1984年７月(3)	ユーロ	337	-	(4)	-		215	215
その他							7	7
債券と関連する費用および手数料							**14**	**20**

(1) 利払停止条件：

B．利息は原則として必ず支払う必要があるが、利払日直前の12ヶ月の期間中に、取締役会が、株主総会にて配当原資が存在しない旨を正式発表した後に利払いの延期を決定した場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、配当再開後には、累積額を含む全額を支払う必要がある。

C．利息は原則として必ず支払う必要があるが、利払日直前の12ヶ月の期間中に、取締役会が、株主総会にて配当を行わないという決定の正当性を確認した後に利払いの延期を決定した場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、配当再開後には、累積額を含む全額を支払う必要がある。当行は、配当を行っていない場合であっても未払利息の支払いを再開する選択権を有する。

D．利息は原則として必ず支払う必要があるが、規制資本が不十分となったため、規制当局との合意を経て利払いを延期する場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、利払いを再開した場合、または該当債券を償還するか発行体が清算する前に、全額を支払う必要がある。

(2) 「純損益を通じて公正価値で測定する負債証券」に関する参照情報を参照。

(3) BNPパリバが発行した資本参加型債券は、1983年１月３日施行の法の規定に基づき償還できる。市場で取引されている当該債券は1,434,092口となった。

(4) 当期純利益に応じ、TMOレートの85%(下限)から130%(上限)。

注５.ｉ　保険業務に係る金融投資

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在			2018年１月１日現在		
	ユニットリンク型保険契約である資産	ユニットリンク型保険契約である資産(保険契約者が金融リスクを負担するもの)	合計	ユニットリンク型保険契約ではない資産	ユニットリンク型保険契約である資産(保険契約者が金融リスクを負担するもの)	合計
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	41,154	61,793	102,947	35,951	60,287	96,238
デリバティブ金融商品	907		907	366		366
売却可能金融資産	112,041		112,041	114,166		114,166
満期保有目的金融資産	3,720		3,720	4,231		4,231
貸出金および債権	3,605		3,605	3,110		3,110
持分法投資	363	-	363	386	-	386
投資不動産	2,982	2,872	5,854	3,107	3,106	6,213
合計	**164,772**	**64,665**	**229,437**	**161,317**	**63,393**	**224,710**
再保険者の責任準備金の持分	2,871	-	2,871	3,002	-	3,002
保険業務に係る金融投資	**167,643**	**64,665**	**232,308**	**164,319**	**63,393**	**227,712**

保険業務に係る金融商品に対する投資は、IAS第39号の原則に従い会計処理される。

2018年12月31日現在の、契約上のキャッシュ・フローが元本および付帯利息の支払額のみと一致する金融資産の公正価値は1,078億ユーロである。この公正価値は、2018年１月１日現在では1,080億ユーロであったが、当期中に２億ユーロ減少した。

その他金融資産の公正価値は1,217億ユーロで、この資産は、前述の基準を満たしていないあらゆる金融商品、デリバティブおよび時価評価される金融資産に相当する。この公正価値は、2018年１月１日現在では1,166億ユーロであったが、当期中に51億ユーロ増加した。

償却原価で会計処理されている投資不動産の公正価値は、2018年12月31日現在では40億ユーロ(2018年１月１日現在では33億ユーロ)であった。

・金融商品の公正価値測定

公正価値ヒエラルキーの各レベルに対する金融商品の配賦基準、対応する評価技法およびヒエラルキーの各レベル間における保険投資の振替原則は、当社グループの他の金融商品に適用されるものと同じである(注５.d)。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在				2018年１月１日現在			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計	レベル１	レベル２	レベル３	合計
売却可能金融商品	**95,086**	**16,679**	**276**	**112,041**	**98,206**	**14,828**	**1,132**	**114,166**
資本性金融商品	4,741	1,093	234	6,068	5,063	1,193	1,091	7,347
負債証券	90,345	15,586	42	105,973	93,143	13,635	41	106,819
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	**80,097**	**16,315**	**6,535**	**102,947**	**78,444**	**12,213**	**5,581**	**96,238**
資本性金融商品	77,989	11,131	6,458	95,578	76,112	7,513	5,434	89,059
負債証券	2,108	5,184	77	7,369	2,332	4,700	147	7,179
デリバティブ商品	**-**	**622**	**285**	**907**	**11**	**355**	**-**	**366**
公正価値で測定する金融資産	**175,183**	**33,616**	**7,096**	**215,895**	**176,661**	**27,396**	**6,713**	**210,770**

レベル１：このレベルは、株式や流動性のある債券、確立された市場で取引されているデリバティブ商品(先物やオプションなど)、日次で純資産価値が計算されるファンドおよびUCITSの持分から成る。

レベル２：このレベルは、株式、特定の国債または社債、他のファンドおよびUCITSの持分、ならびに店頭取引デリバティブから成る。

レベル３：このレベルは、主に、活発な市場で取引されていないファンド持分および株式(主に、ベンチャー・キャピタル会社やファンドの持分で構成される)から成る。

・レベル３の金融商品の変動表

レベル３の金融商品については、当期中に下記の変動が生じた。

(単位:百万ユーロ)	金融資産		
	売却可能金融商品	純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	合計
2018年１月１日現在	**1,132**	**5,581**	**6,713**
購入	276	2,392	2,668
売却	(435)	(1,184)	(1,619)
決済	(642)	(281)	(923)
レベル３への振替	-	70	70
レベル３から振替	(51)	(144)	(195)
純損益に認識される利益	46	373	419
為替レートの変動に関連する項目	(1)	13	12
資本に認識される資産および負債の公正価値の変動	(49)	-	(49)
2018年12月31日現在	**276**	**6,820**	**7,096**

2018年12月31日終了事業年度中には、レベル１とレベル２の間での重要な振替は行われなかった。

・　売却可能金融資産の詳細

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在			2018年１月１日現在		
	負債証券	資本性金融商品	合計	負債証券	資本性金融商品	合計
貸借対照表上での評価額	**105,973**	**6,068**	**112,041**	**106,819**	**7,347**	**114,166**
内、減価償却	**-**	**(312)**	**(312)**	**-**	**(365)**	**(365)**
内、資本に直接認識される価額変動	**8,461**	**668**	**9,129**	**11,637**	**1,551**	**13,188**
この価額変動と関係のある繰延税金	(2,256)	(179)	(2,435)	(3,126)	(414)	(3,540)
各保険会社の保険契約者剰余金(繰延税金控除後)	(5,472)	(427)	(5,899)	(7,443)	(1,005)	(8,448)
持分法適用会社が保有している売却可能有価証券の価額変動に対する当社グループの持分(繰延税金および保険契約者剰余金控除後)	688	54	742	656	129	785
売却可能有価証券の価額変動(未償却分)	(1)	-	(1)	-	-	-
その他の変動	-	-	-	(1)	-	(1)
資本の「保険業務に係る金融投資」へ直接認識される資産の価額変動	**1,420**	**116**	**1,536**	**1,723**	**261**	**1,984**
親会社株主帰属	1,413	116	1,529	1,688	259	1,947
少数株主帰属	7	-	7	35	2	37

・　償却原価で計上されている金融商品の公正価値

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在				
	レベル１	レベル２	レベル３	合計	帳簿価額
満期保有目的金融資産	4,116	-	-	4,116	3,720
貸出金および債権	125	3,487	21	3,633	3,605

(単位：百万ユーロ)	2018年１月１日現在				
	レベル１	レベル２	レベル３	合計	帳簿価額
満期保有目的金融資産	4,819	-	-	4,819	4,231
貸出金および債権	130	2,749	266	3,145	3,110

注５.j　責任準備金およびその他の保険負債

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2018年１月１日現在
責任準備金 - 非生命保険契約	**4,590**	**4,565**
責任準備金 - 生命保険契約	**145,343**	**141,702**
保険契約	84,392	81,990
ユニットリンク型契約	60,951	59,712
保険負債 - 投資契約	**42,438**	**39,372**
裁量権のある有配当性を有する投資契約	38,604	35,838
裁量権のある有配当性を有しない投資契約	3,834	3,534
保険契約者剰余金 - 負債	**17,379**	**21,331**
保険および投資契約に関連する責任準備金および負債の合計	**209,750**	**206,970**
保険および再保険業務に起因する債務	3,056	3,149
デリバティブ金融商品	885	375
責任準備金およびその他の保険負債合計	**213,691**	**210,494**

保険契約者剰余金はシャドウ・アカウンティングの適用により発生する。保険契約者剰余金は、フランスおよびイタリアで営業する生命保険子会社の資産に伴う未実現利益／損失および減損損失に対する保険契約者の持分を表すものであり、保険契約に基づき支払われる給付額は、当該資産のリターンと連動している。保険契約者剰余金は、契約者への利払額や新たな事業からのインフローに関する経済シナリオや仮定をもとに、保険契約者へ帰属する未実現利益／損失をモデル化する確率論に基づく計算を用いて算定している。この計算の結果、フランスでの2018年度の保険契約者の持分は2017年度と同じ90%となった。

保険契約に関連する責任準備金および負債の変動の内訳は次の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度	2017年12月31日 終了事業年度
保険契約に関連する負債－期首現在	**206,970**	**197,250**
生命保険に関連する金融契約で積み増した保険契約責任準備金および保証金の額	20,371	23,219
保険金および給付金支払額	(15,493)	(16,830)
ユニットリンク型事業適格投資の価値の変動の影響額	(5,135)	3,393
為替レートの変動の影響額	34	(566)
連結範囲の変更の影響額	3,003	504
保険契約に関連する負債－期末現在	**209,750**	**206,970**

再保険者の責任準備金の持分の詳細については注５.iを参照。

注５.k　当期および繰延税金

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*	2018年１月１日現在 *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*
当期税金	1,958	1,777
繰延税金	5,262	5,591
当期および繰延税金資産	**7,220**	**7,368**
当期税金	1,023	887
繰延税金	1,232	1,347
当期および繰延税金負債	**2,255**	**2,234**

当期中の繰延税金の種類別変動：

(単位：百万ユーロ)	2018年 １月１日 現在	純損益に 認識される変動	資本に 認識され、 純損益へ 再分類 される変動	資本に 認識され、 純損益へ 再分類 されない 変動	為替 レート、 連結範囲 および その他の 変動による 影響額	2018年 12月31日 現在
金融商品	(886)	(94)	505	(60)	17	(518)
従業員給付債務引当金	986	(96)	-	(36)	(28)	826
未実現のファイナンス・リース準備金	(395)	6	-	-	8	(381)
信用リスクに係る減損	3,047	42	-	-	22	3,111
繰越欠損金	1,638	(324)	-	-	16	1,330
その他の項目	(146)	(46)	-	-	(146)	(338)
繰延税金(純額)	**4,244**	**(512)**	**505**	**(96)**	**(111)**	**4,030**
繰延税金資産	5,591					5,262
繰延税金負債	(1,347)					(1,232)

繰延税金資産として認識する繰越欠損金の額を算定するため、当社グループでは、毎年、あらゆる繰越期限に関するルールを考慮した税制度や、各事業体が事業計画に従って予想した将来収益および費用の実現可能性に基づき各関連事業体に固有の事項を見直している。

繰越欠損金について認識されている繰延税金資産は、主にBNPパリバ・フォルティスに関する955百万ユーロで、予想回収期間は６年(無期限の繰越期間)である。

2018年12月31日現在で未認識の繰延税金資産の合計は1,324百万ユーロ(2018年１月１日現在は1,205百万ユーロ)となった。

注５.l　未収収益・未払費用およびその他の資産・負債

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*	2018年１月１日現在 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*
保証金および実行済銀行保証	64,988	56,452
取立勘定	369	654
未収収益および前払費用	7,355	6,179
その他の借方勘定およびその他の資産	30,634	29,676
未収収益およびその他の資産合計	**103,346**	**92,961**
受取保証金	48,308	38,918
取立勘定	2,820	717
未払費用および繰延収益	10,122	9,195
その他の貸方勘定およびその他の負債	28,312	31,642
未払費用およびその他の負債合計	**89,562**	**80,472**

注５.m　持分法投資

関連会社および共同支配企業の累計財務情報は、以下の表に表示している。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日終了事業年度			2018年 12月31日現在 *IFRS第９号 およびIFRS第15号 適用後*
	当期純利益に対する持分	資本に直接認識される資産および負債の変動に対する持分	当期純利益および資本に直接認識される資産および負債の変動に対する持分	持分法投資
共同支配企業	*63*	*(74)*	(11)	804
関連会社[1]	*565*	*(62)*	503	4,968
持分法適用会社合計	***628***	***(136)***	**492**	**5,772**

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日終了事業年度			2018年 １月１日現在 *IFRS第９号 およびIFRS第15号 適用後*
	当期純利益に対する持分	資本に直接認識される資産および負債の変動に対する持分	当期純利益および資本に直接認識される資産および負債の変動に対する持分	持分法投資
共同支配企業	*48*	*(57)*	(9)	893
関連会社[1]	*665*	*(292)*	373	5,328
持分法適用会社合計	***713***	***(349)***	**364**	**6,221**

[1] 支配下にはあるが重要ではない、持分法により連結している事業体。

当社グループが共同支配企業に対し供与した融資および保証のコミットメントについては、注８.h「その他の関連当事者」に列挙されている。

当社グループの主な関連会社および共同支配企業に対する投資の帳簿価額は、以下の表に表示されている。

(単位：百万ユーロ)	設立 登記国	事業内容	所有持分 (%)	2018年 12月31日 現在	2018年 1月1日 現在
共同支配企業					
Bpost banque	ベルギー	リテール・バンキング事業	50%	249	266
Union de Creditos Inmobiliarios	スペイン	住宅ローン	50%	239	251
関連会社					
AG Insurance	ベルギー	保険事業	25%	1,647	1,687
Bank of Nanjing	中国	リテール・バンキング事業	15%	1,372	1,483

注５.n　業務用の有形・無形固定資産および投資不動産

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*		
	総額	減価償却費、償却費および減損の累計額	帳簿価額
投資不動産	**1,031**	**(316)**	**715**
土地および建物	7,084	(2,061)	5,023
備品、家具、設備	7,130	(5,083)	2,047
オペレーティング・リースで貸主としてリースしている工場および設備	24,675	(6,805)	17,870
その他の有形固定資産	2,086	(1,089)	997
有形固定資産	**40,975**	**(15,038)**	**25,937**
有形固定資産および投資不動産	**42,006**	**(15,354)**	**26,652**
購入したソフトウェア	3,703	(2,724)	979
内部開発したソフトウェア	4,250	(3,236)	1,014
その他の無形固定資産	2,334	(544)	1,790
無形固定資産	**10,287**	**(6,504)**	**3,783**

(単位：百万ユーロ)	2018年１月１日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*		
	総額	減価償却費、償却費および減損の累計額	帳簿価額
投資不動産	**1,213**	**(361)**	**852**
土地および建物	7,443	(2,074)	5,369
備品、家具、設備	6,947	(4,857)	2,090
オペレーティング・リースで貸主としてリースしている工場および設備	21,659	(5,870)	15,789
その他の有形固定資産	1,961	(1,061)	900
有形固定資産	**38,010**	**(13,862)**	**24,148**
有形固定資産および投資不動産	**39,223**	**(14,223)**	**25,000**
購入したソフトウェア	3,366	(2,510)	856
内部開発したソフトウェア	4,139	(3,189)	950
その他の無形固定資産	1,990	(469)	1,521
無形固定資産	**9,495**	**(6,168)**	**3,327**

・投資不動産

当社グループがオペレーティング・リースにより貸主としてリースしている土地および建物は「投資不動産」に計上している。

償却原価で計上している投資不動産の見積公正価値は、2018年12月31日現在では800百万ユーロ(2018年１月１日現在では942百万ユーロ)であった。

・オペレーティング・リース

オペレーティング・リースおよび投資不動産取引には、一定の場合、以下の将来の最低支払額を定めている契約がある。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2018年１月１日現在
解約不能リースに基づく将来の最低受取リース料	**6,483**	**6,224**
１年以内に期日到来	*2,603*	*2,680*
１年超５年以内に期日到来	*3,852*	*3,496*
５年超期日到来	*28*	*48*

解約不能リースに基づく将来の最低受取リース料は、賃借人がリース期間中に支払うよう要求されているリース料から構成される。

・無形固定資産

その他の無形固定資産には、当社グループが取得した賃借権、のれんおよび商標権が含まれる。

・減価償却費、償却費および減損

2018年12月31日終了事業年度の減価償却費および償却費の純額は1,674百万ユーロ(2017年12月31日終了事業年度は1,711百万ユーロ)であった。

2018年12月31日終了事業年度において損益計上された有形・無形固定資産の減損損失は２百万ユーロの純増(2017年12月31日終了事業年度は８百万ユーロの純増)であった。

注５.o　のれん

(単位：百万ユーロ)	**2018年12月31日終了事業年度** *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*	**2017年12月31日終了事業年度** *IAS第39号に基づく*
帳簿価額－期首現在	**9,571**	**10,216**
取得	99	292
売却	-	(15)
当期中に認識した減損損失	(30)	(208)
First Hawaiian Incの支配権喪失(注８.c)	(1,315)	-
換算調整	159	(714)
その他の変動	3	-
帳簿価額－期末現在	**8,487**	**9,571**
総額	11,462	12,560
期末現在で認識されている減損累計額	(2,975)	(2,989)

資金生成単位別ののれんは次の通りである。

(単位：百万ユーロ)	帳簿価額		当期中に認識した減損損失		当期の取得	
	2018年12月31日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*	2018年１月１日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*	2018年12月31日終了事業年度 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*	2017年12月31日終了事業年度 *IAS第39号に基づく*	2018年12月31日終了事業年度 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*	2017年12月31日終了事業年度 *IAS第39号に基づく*
リテール・バンキング事業およびサービス事業	**7,348**	**8,472**	**(30)**	**(208)**	**69**	**292**
国内市場部門	**1,428**	**1,415**	**-**	**-**	**17**	**160**
アルバル	*503*	*503*				
リーシング・ソリューション	*151*	*135*			*17*	
ニュー・デジタル・ビジネス	*159*	*159*				*159*
パーソナル・インベスターズ	*609*	*612*				*1*
その他	*6*	*6*				
国際金融サービス部門	**5,920**	**7,057**	**(30)**	**(208)**	**52**	**132**
アセット・マネジメント	*185*	*167*			*15*	
保険部門	*352*	*352*				*57*
バンクウェスト	*3,008*	*4,147*				
パーソナル・ファイナンス	*1,303*	*1,329*				*36*
パーソナル・ファイナンス(個別に減損テストされるパートナーシップ)	*318*	*348*	*(30)*	*(36)*		
不動産サービス部門	*404*	*406*			*(2)*	*39*
Turk Ekonomi Bankasi A.S				*(172)*		
ウェルス・マネジメント	*313*	*272*			*39*	
その他	*37*	*36*				
ホールセールバンキング事業	**1,136**	**1,096**	**-**	**-**	**30**	**-**
コーポレート・バンキング部門	*276*	*274*				
グローバル・マーケット部門	*418*	*407*				
証券管理部門	*442*	*415*			*30*	
その他の事業	**3**	**3**	**-**	**-**	**-**	**-**
のれん合計	**8,487**	**9,571**	**(30)**	**(208)**	**99**	**292**
負ののれん			83	7		
損益計算書に認識されたのれんの価額変動			**53**	**(201)**		

2018年６月30日現在では、First Hawaiian Incの支配権を１年以内に喪失する可能性が非常に高いと考えていたため、当社グループは、売却目的で保有する資産と負債のグループにIFRS第５号の条項を適用していた。IFRS第５号の適用により、バンクウェストの同種事業を営んでいる企業グループが分割されたため、関連するのれんが、バンク・オブ・ウェストとFHIに配賦された(注８.c)。

のれんが配賦される、同種の事業を営んでいる企業のグループ：

アルバル：長期車両リースを専業とするアルバルでは、各社従業員の移動の最適化と、車両管理に伴うリスクの外部移転に寄与するソリューションを(多国籍企業から小規模企業に至る)様々な法人に提供しており、最近では、個人顧客向けのサービスも開始した。

リーシング・ソリューション：BNPパリバ・リーシング・ソリューションズでは、マルチチャネル連携(紹介販売、提携、直販や支店網を通じた販売)手法を採用して、設備ファイナンス・リースから車両リースに至る豊富なリース／レンタル・ソリューションを大手法人や中小法人に提供している。

ニュー・デジタル・ビジネス：これには、特に、収入、預金残高または個人資産に関する条件や当座貸越機能または与信枠がなくても誰でも利用できる口座管理サービスである「ニケル(Nickel)」が含まれている。最新技術を使ったリアル・タイム口座管理サービスであるこのサービスは、4,000を超えるたばこ販売店を通じて利用できる。

パーソナル・インベスターズ：BNPパリバ・パーソナル・インベスターズは、デジタル・チャネルを通じた銀行取引および投資関連サービスを専業とする企業である。ドイツ、オーストリア、スペインおよびインドを主な拠点として営業している同企業では、銀行取引、預金ならびに長期および短期投資に関する豊富なサービスを、インターネット、電話および対面といった形式で個人の顧客に提供している。個人顧客向けのサービスに加え、パーソナル・インベスターズでは、独立系金融コンサルタント、アセット・マネージャーおよびフィンテック企業に対してもサービスやITプラットフォームを提供している。

アセット・マネジメント：BNPパリバ・アセット・マネジメントは、アセット・マネジメント業務を専業としているBNPパリバ・グループの企業で、(BNPパリバ・グループ内の富裕層向け資産運用業務部門およびリテール・バンキング部門や外部の提携会社を通じて)個人投資家にサービスを提供している他、法人や機関投資家(保険会社、退職基金、公的機関、コンサルタント)にもサービスを提供している。この企業は、株式や債券の積極運用、プライベート・デッドや実物資産の運用業務、またマルチアセット運用に係る定量分析やソリューション部門を通じて、幅広い専門知識をもとに付加価値の高いサービスを提供することを目的としている。

保険部門：個人向け保険事業の分野で世界をリードしているBNPパリバ・カーディフでは、個人やそのプロジェクトおよび資産を保護するための様々な預金・保険商品およびサービスを設計、開発およびマーケティングしている。

BNPパリバ・カーディフでは、新形態の保険商品を開発するとともに、健康保険、生活費保障保険、所得や各決済手段による支払いの保障保険、予期せぬ事態に備えるための保険(失業保険、損害保険、死亡保険、盗難保険または破損保険)を提供したり、プライベート・デジタル・データを保護するサービスを提供したりする形で、顧客のニーズの変化に対応できるようにしている。

2017年に、BNPパリバ・カーディフとインドステイト銀行は、合弁会社であるSBIライフ(SBI Life)の新規株式公開を実施し、同社株式の４％をインドで売却することとなった。2018年12月31日現在、BNPパリバ・カーディフはSBIライフ株の22%を保有している。

バンクウェスト：米国でのリテール・バンキング事業は、バンク・オブ・ザ・ウェストを通じて行っている。バンク・オブ・ザ・ウェストでは、主に米国西部および中西部に位置する23の州にある支店や事業所を通じて、豊富なリテール商品やサービスを個人や中小規模の法人の顧客に販売している。またこの部門は、いくつかの分野(海洋、レクリエーショナル・ビークル、教会融資および農業関連産業等)に特化した融資業務においても大きなシェアを確保しており、特に、コーポレート・バンキング、ウェルス・マネジメントおよび中小企業向け事業の分野では、その事業基盤を強化している。

パーソナル・ファイナンス：BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、消費者金融を専業とする当社グループの企業である。Cetelem、Cofinoga、FindomesticまたはAlphaCreditといったブランド名で事業を展開しているパーソナル・ファイナンスは、販売店(小売店や自動車ディーラー等)にて、または顧客対応窓口やオンライン経由で、総合的な消費者金融サービスを提供している。消費者金融業は、過去に立ち上げた「PF Inside」を通じ、いくつかの国で当社グループが展開するリテール・バンキングの各支店においても実施している。パーソナル・ファイナンスでは、業務を展開するそれぞれの国におけるニーズや慣行に応じた保険商品も提供している。ドイツ、ブルガリア、フランス、ハンガリーおよびイタリアでパーソナル・ファイナンスが営んでいるローンおよび保険事業は、貯蓄商品事業により補完されている。

2017年には、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスが、バンクPSAファイナンス(PSAグループ)とともに、米ゼネラル・モーターズの欧州における自動車金融事業(オペル・ボクソール)を取得した他、スウェーデンの消費者金融専門業者であるセブンデイ・ファイナンスAB(SevenDay Finans AB)の株式を100%取得した。

不動産サービス部門：BNPパリバ・リアル・エステートでは、保有不動産の(建設プロジェクトの開始から日々の管理に至る)ライフ・サイクルのいかなる段階における顧客(機関投資家、法人、公共団体または個人のいずれを問わない)のニーズにも対応できるサービスを提供している。

2017年に、BNPパリバ・リアル・エステートは、英国最大の独立系不動産事業者の１社であるストラット・アンド・パーカー(Strutt&Parker)を買収し、その事業基盤を強化した。

Turk Ekonomi Bankasi：トルコを主な拠点とするTurk Ekonomi Bankasiでは豊富な金融商品およびサービスを顧客(個人、法人および中小企業)に提供しており、そのラインナップには、リテール・バンキング事業や富裕層向け資産運用業務、国債市場および資本市場関連サービス、また融資関連サービスが含まれる。

ウェルス・マネジメント：ウェルス・マネジメントでは、BNPパリバの富裕層向け資産運用業務を引き受けており、資産運用や資金需要に関するあらゆるニーズがすべて満たされるようなワンストップ・ソリューションを希望している富裕層、株主および起業家に対しサービスを提供している。

2018年に、BNPパリバ・ウェルス・マネジメントは、富裕層向け資産運用事業を展開しているABNアムロ銀行ルクセンブルクを取得した。

コーポレート・バンキング部門：コーポレート・バンキング部門では、法人向け金融ソリューション、トランザクション・バンキングに関するあらゆる商品、合併買収時のコーポレート・ファイナンス・アドバイザリー・サービスならびに株式に関するプライム・サービスを総合的に提供している。

グローバル・マーケット部門：グローバル・マーケット部門では、あらゆるアセットクラスを対象とする投資、ヘッジ、金融および調査に関するサービスを、富裕層およびリテール・バンキング向けのチャンネルに加え、法人顧客や機関投資家顧客に提供している。グローバル・マーケット部門では、革新的なソリューションやデジタル・プラットフォームを活用して、顧客のEMEA(欧州、中東およびアフリカ)諸国、アジア太平洋諸国ならびに南北アメリカ諸国の資本市場への参加をサポートするという、持続可能で長期的なビジネス・モデルを採用している。グローバル・マーケット部門では、フィクスト・インカム業務、為替およびコモディティ業務ならびに株式およびプライム・サービス業務を行っている。

証券管理部門：BNPパリバ・セキュリティーズ・サービシズは、大手グローバル証券管理事業者の１社で、投資サイクルの一端を担うあらゆるアクター(売手、買手および発行体を含む)に対し総合的なソリューションを提供している。

2018年に、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービシズは、ジャナス・ヘンダーソン(Janus Henderson)の米国におけるミドルオフィスおよびバックオフィス業務を買収するため、同社と提携した。

のれんの減損テストは、３種類の方法で実施されており、それらは比較可能な事業を営んでいる企業の関連取引を観測する方法、比較可能な事業を有する上場企業に係る株価データ法、および割引将来キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」という。)である。

２つの比較可能性に基づく方法の内１つが、減損認識の必要性を示唆している場合、DCF法を用いて当該結果を検証し、認識すべき減損損失額を算定する。

DCF法は、中期(５か年)事業計画の内容に沿って行う、将来の営業収益、費用、およびリスク費用(キャッシュ・フロー)に係る複数の仮定に基づく方法である。５年の見積期間におけるキャッシュ・フローは永久成長率を用いて見積っており、当該期間における状況が、通常の景気循環における状況と異なる場合には、前述の見積キャッシュ・フローを標準化している。

各種仮定の影響を受ける主要なパラメーターは、資本コスト、コスト／インカム比率、リスク費用および永久成長率となる。

資本コストは、無リスク金利に、観測した市場リスク・プレミアム(同種の事業を営んでいる企業のグループの各々に固有のリスク要因で加重された市場リスク)を付加した値をもとに算定している。これらのパラメーターの値は、外部の情報源から入手している。

同種の事業を営んでいる企業のグループの各々への配賦資本は、各企業が属する法人(グループ)が従うべき自己資本比率規制の「普通株式等Tier１」である最低７％をもとに算定している。

成熟産業の永久成長率には２％を用いている。物価上昇率の高い国に所在する資金生成単位については、(外部の情報源が開示している物価上昇率に基づき算定した)固有の割合を上乗せしている。

下記表は、DCF法による計算に用いているパラメーター(資本コスト、ターミナル・バリュー・ベースでのコスト／インカム比率、ターミナル・バリュー・ベースでのリスク費用および永久成長率)の値の変動に対する、資金生成単位の評価額の感応度を示している。

2017年には、Turk Ekonomi Bankasiの成長見通しの下方修正により、TEBののれんの全額(172百万ユーロ)について減損を認識した。

・資本コストの10ベーシス・ポイントの変動、ターミナル・バリュー・ベースでのコスト／インカム率の１%ポイントの変動、ターミナル・バリュー・ベースでのリスク費用の５%ポイントの変動および永久成長率の50ベーシス・ポイントの変動に対する、主要なのれん評価額の感応度

(単位：百万ユーロ)	バンクウェスト	パーソナル・ファイナンス
資本コスト	**8.5%**	**9.4%**
不利な変動(+10ベーシス・ポイント)	(127)	(214)
有利な変動(-10ベーシス・ポイント)	131	220
コスト／インカム率	**61.6%**	**47.4%**
不利な変動(+１%)	(217)	(485)
有利な変動(-１%)	217	485
リスク費用	**(163)**	**(2,197)**
不利な変動(+５%)	(181)	(295)
有利な変動(-５%)	181	295
永久成長率	**2.0%**	**2.2%**
不利な変動(-50ベーシス・ポイント)	(259)	(451)
有利な変動(+50ベーシス・ポイント)	302	517

バンクウェストの同種事業を営んでいる企業グループの減損テストについては、9.5%の資本コストとカリフォルニア地域に固有の３%の永久成長率を基礎とする追加のシナリオによる分析も実施した。この分析の結果から、減損は生じていないとの裏付けを得た。

注５.p　偶発債務等引当金

・種類別偶発債務等引当金

(単位：百万ユーロ)	2018年1月1日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*	引当金繰入額(純額)	引当金戻入額	資本に直接認識される価額変動	為替レート他の変動の影響額	2018年12月31日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*
従業員給付引当金	**6,740**	**537**	**(1,022)**	**(129)**	**(87)**	**6,039**
内、退職後給付引当金(注７.b)	4,339	225	(347)	(130)	(89)	3,998
内、退職後医療給付引当金(注７.b)	143	5	(3)	1	(15)	131
内、その他の長期給付に対する引当金(注７.c)	1,170	203	(265)		12	1,120
内、自主退職および早期退職制度、ならびに人員調整計画に対する引当金(注７.d)	389	113	(120)		(2)	380
内、株式報酬に対する引当金(注７.e)	699	(9)	(287)		7	410
住宅財形貯蓄口座および制度に関して認識した引当金	**156**	**(20)**	**-**	**-**	**-**	**136**
クレジットライン／コミットメントラインに対する引当金(注３.h)	**1,277**	**(17)**	**(116)**	**-**	**48**	**1,192**
訴訟に対する引当金	**1,858**	**(40)**	**(461)**	**-**	**(9)**	**1,348**
その他の偶発債務等引当金	**1,053**	**118**	**(196)**	**-**	**(70)**	**905**
偶発債務等引当金合計	**11,084**	**578**	**(1,795)**	**(129)**	**(118)**	**9,620**

・住宅財形貯蓄口座および制度に関する引当金および割引

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2018年１月１日現在
住宅財形貯蓄口座および制度で積立てられた預金	**18,102**	**18,137**
内、住宅財形貯蓄制度で積立てられた預金	15,956	15,934
期間10年超	*3,824*	*3,914*
期間４年以上10年以下	*8,471*	*6,234*
期間４年未満	*3,661*	*5,786*
住宅財形貯蓄口座および制度で付与された貸出金残高	**52**	**76**
内、住宅財形貯蓄制度で付与された貸出金残高	9	13
住宅財形貯蓄口座および制度に関して認識した引当金および割引	**137**	**157**
住宅財形貯蓄制度に関して認識した引当金	133	154
住宅財形貯蓄口座に関して認識した引当金	3	2
住宅財形貯蓄口座および制度に関して認識した割引	1	1

注５.q　金融資産と金融負債の相殺

以下の表は、相殺前後における金融資産と金融負債の額を示している。IFRS第７号が求めている当該情報は、相殺に関する規定がIAS第32号ほど厳格でない、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則(US GAAP)に基づく会計処理と比較できるようにするための情報である。

「貸借対照表項目の相殺額」は、IAS第32号に従って算定される。このため、当社グループが認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、金融資産および金融負債は相殺され、純額で貸借対照表に表示される。相殺額は、主に、清算機関経由で取引される買戻／売戻契約およびデリバティブをもとに算出する。

「マスター・ネッティング契約および類似の契約の影響額」は、法的強制力のある当該契約の範囲内で行われる取引の残高であって、IAS第32号に規定されている相殺基準を満たしていない額である。この額は、いずれかの契約当事者が債務不履行、債務超過または破産のいずれかの状態になった場合に限り相殺が可能になるような取引に関連する額である。

「担保として差し入れた／受け取った金融商品」には、公正価値で認識される保証金や担保が含まれる。これらの担保権は、いずれかの契約当事者が債務不履行、債務超過または破産のいずれかの状態になった場合に限り行使できる。

マスター・ネッティング契約に関して、金融商品のプラス(正)またはマイナス(負)の公正価値に応じて受け取った／支払った保証金は、貸借対照表の未収収益または未払費用、その他の資産または負債にて認識される。

2018年12月31日現在 IFRS第９号およびIFRS第15号適用後 (単位：百万ユーロ)	金融資産の総額	貸借対照表項目の相殺総額	貸借対照表に表示されている純額	マスター・ネッティング契約(MNA)および類似の契約の影響額	担保として供出された金融商品	純額
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	121,954		121,954			121,954
貸出金および売戻契約	283,879	(100,163)	183,716	(37,657)	(135,421)	10,638
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデリバティブ金融商品を含む)	480,745	(238,040)	242,705	(177,352)	(28,676)	36,677
償却原価で測定する金融資産	860,567	(67)	860,500	(365)	(1,312)	858,823
内、売戻契約	*1,781*		*1,781*	*(365)*	*(1,312)*	*104*
未収収益およびその他の資産	103,346		103,346		(30,813)	72,533
内、支払った保証金	*64,988*		*64,988*		*(30,813)*	*34,175*
相殺の対象とならないその他の資産	528,615		528,615			528,615
資産合計	**2,379,106**	**(338,270)**	**2,040,836**	**(215,374)**	**(196,222)**	**1,629,240**

2018年12月31日現在 IFRS第９号およびIFRS第15号適用後 (単位：百万ユーロ)	金融負債の総額	貸借対照表項目の相殺総額	貸借対照表に表示されている純額	マスター・ネッティング契約(MNA)および類似の契約の影響額	担保として供出した金融商品	純額
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	75,189		75,189			75,189
借入金および買戻契約	304,202	(100,163)	204,039	(36,754)	(153,961)	13,324
発行済負債証券	54,908		54,908			54,908
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデリバティブ金融商品を含む)	475,521	(238,040)	237,481	(177,352)	(31,226)	28,903
償却原価で測定する金融負債	875,530	(67)	875,463	(1,268)	(5,311)	868,884
内、買戻契約	*7,038*		*7,038*	*(1,268)*	*(5,311)*	*459*
未払費用およびその他の負債	89,562		89,562		(24,764)	64,798
内、受け取った保証金	*48,308*		*48,308*		*(24,764)*	*23,544*
相殺の対象とならないその他の負債	398,468		398,468			398,468
負債合計	**2,273,380**	**(338,270)**	**1,935,110**	**(215,374)**	**(215,262)**	**1,504,474**

2018年１月１日現在 IFRS第９号およびIFRS第15号適用後 (単位：百万ユーロ)	金融資産の総額	貸借対照表項目の相殺総額	貸借対照表に表示されている純額	マスター・ネッティング契約(MNA)および類似の契約の影響額	担保として供出された金融商品	純額
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	130,326		130,326			130,326
貸出金および売戻契約	276,134	(131,186)	144,948	(29,448)	(107,725)	7,775
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデリバティブ金融商品を含む)	332,931	(89,314)	243,617	(177,227)	(27,164)	39,226
償却原価で測定する金融資産	821,819	(861)	820,958	(492)	(1,818)	818,648
内、売戻契約	*2,330*		*2,330*	*(492)*	*(1,818)*	*20*
未収収益およびその他の資産	93,080	(119)	92,961		(31,947)	61,014
内、支払った保証金	*56,452*		*56,452*		*(31,947)*	*24,505*
相殺の対象とならないその他の資産	516,968		516,968			516,968
資産合計	**2,171,258**	**(221,480)**	**1,949,778**	**(207,167)**	**(168,654)**	**1,573,957**

2018年１月１日現在 IFRS第９号およびIFRS第15号適用後 (単位：百万ユーロ)	金融負債の総額	貸借対照表項目の相殺総額	貸借対照表に表示されている純額	マスター・ネッティング契約(MNA)および類似の契約の影響額	担保として供出した金融商品	純額
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	67,087		67,087			67,087
借入金および買戻契約	305,831	(131,186)	174,645	(28,875)	(133,009)	12,761
発行済負債証券	50,490		50,490			50,490
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデリバティブ金融商品を含む)	332,640	(89,314)	243,326	(177,227)	(34,126)	31,973
償却原価で測定する金融負債	838,305	(861)	837,444	(1,065)	(4,954)	831,425
内、買戻契約	*6,182*		*6,182*	*(1,065)*	*(4,954)*	*163*
未払費用およびその他の負債	80,591	(119)	80,472		(24,287)	56,185
内、受け取った保証金	*38,918*		*38,918*		*(24,287)*	*14,631*
相殺の対象とならないその他の負債	391,762		391,762			391,762
負債合計	**2,066,706**	**(221,480)**	**1,845,226**	**(207,167)**	**(196,376)**	**1,441,683**

注５.r　金融資産の譲渡

当社グループの金融資産には、譲渡されてはいるが認識中止されていない資産があり、それらは主に買戻契約(レポ)で一時的に売却された有価証券や有価証券貸付取引、および証券化資産で構成されている。買戻契約(レポ)で一時的に売却した有価証券に関連する負債は、「買戻契約」として認識される債務で構成されている。証券化資産に関連する負債は、第三者に購入された証券化負債証券で構成されている。

・有価証券貸付、買戻契約およびその他の取引：

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*		2018年１月１日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後*	
	譲渡された資産の簿価	関連する負債の簿価	譲渡された資産の簿価	関連する負債の簿価
有価証券貸付業務				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	6,838	-	4,738	-
償却原価で測定する金融資産	801	-	801	-
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	25	-	71	-
買戻契約				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	34,871	34,699	28,658	27,930
償却原価で測定する金融資産	627	624	2,371	2,371
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	1,766	1,766	2,759	2,754
保険業務に係る金融投資	5,979	5,855	4,080	4,080
合計	**50,907**	**42,944**	**43,478**	**37,135**

・リコース義務が譲渡資産に限定されている外部投資家が、一部リファイナンスしている証券化：

2018年12月31日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後* (単位：百万ユーロ)	譲渡された資産の簿価	関連する負債の簿価	譲渡された資産の公正価値	関連する負債の公正価値	ネットポジション
証券化					
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	163	163	163	163	-
償却原価で測定する金融資産	14,050	12,913	14,227	12,916	1,311
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	21	21	21	21	-
合計	**14,234**	**13,097**	**14,411**	**13,100**	**1,311**

2018年１月１日現在 *IFRS第９号およびIFRS第15号適用後* (単位：百万ユーロ)	譲渡された資産の簿価	関連する負債の簿価	譲渡された資産の公正価値	関連する負債の公正価値	ネットポジション
証券化					
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	186	186	186	186	-
償却原価で測定する金融資産	16,602	15,746	17,052	15,820	1,232
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	23	23	23	23	-
合計	**16,811**	**15,955**	**17,261**	**16,029**	**1,232**

当行が継続的に関与する金融資産には、一部あるいはすべての認識中止に繋がる重要な譲渡は見受けられなかった。

前へ　　次へ

注６． 融資コミットメントおよび保証コミットメント

注６.a 供与したまたは供与された融資コミットメント

当社グループが供与した融資コミットメントおよび供与された融資コミットメントの契約上の価値：

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*	2018年１月１日現在 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*
供与した融資コミットメント		
金融機関向け	**3,201**	**2,153**
顧客向け	**301,447**	**283,948**
コンファームつき融資コミットメント	*231,109*	*221,268*
顧客に供与した他のコミットメント	*70,338*	*62,680*
供与した融資コミットメント合計	**304,648**	**286,101**
内、ステージ1	*292,425*	*271,773*
内、ステージ2	*10,511*	*12,684*
内、ステージ3	*644*	*909*
内、保険業務	*1,068*	*735*
供与された融資コミットメント		
金融機関より	**72,484**	**70,360**
顧客より	**11,244**	**3,208**
供与された融資コミットメント合計	**83,728**	**73,568**

注６.b 契約に基づき供与した保証コミットメント

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*	2018年１月１日現在 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*
供与した保証コミットメント		
金融機関向け	**33,487**	**33,114**
顧客向け	**113,129**	**109,529**
財産保証	1,968	1,968
税務当局および他の当局に提供した保証および他の保証	54,019	52,088
他の保証	57,142	55,473
供与した保証コミットメント合計	**146,616**	**142,643**
内、ステージ1	*138,615*	*135,290*
内、ステージ2	*6,713*	*6,385*
内、ステージ3	*1,285*	*968*
内、保険業務	*3*	*-*

注６.c　有価証券コミットメント

決済日における有価証券の会計処理(注２.a参照)に関する、引渡し予定有価証券または受取り予定有価証券に係るコミットメントは以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*	2018年１月１日現在 *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*
引渡し予定有価証券	14,134	12,282
受取り予定有価証券	12,869	6,241

注６.d　その他の保証コミットメント

・　担保として差し入れた金融商品：

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*	2018年１月１日現在 *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*
中央銀行へ供出した、ヘアカット後のリファイナンス取引の担保としていつでも使用できる金融商品(譲渡性のある有価証券および個人顧客に対する債権)	**104,804**	**102,906**
－ 中央銀行への供出担保として使用したもの	35,216	35,457
－ リファイナンス取引に利用可能なもの	69,588	67,449
買戻契約に基づき売却した有価証券	**314,705**	**301,764**
銀行、金融業務の顧客または当社グループ発行のカバード債の引受人との取引における担保として供出したその他の金融資産(1)	**124,148**	**146,322**

(1) 特に、「フランス経済融資機関」および「住宅再融資公庫」に対する保証として供出したものを含む。

当社グループが担保として供出したまたは買戻契約に基づき引き渡した金融商品のうち、受益者が売却または担保として再利用する権限を有する金融商品の公正価値は、2018年12月31日現在で396,876百万ユーロ(2018年１月１日現在は408,380百万ユーロ)であった。

・　担保として受け取った金融商品：

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*	2018年１月１日現在 *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*
担保として供出された金融商品(売戻契約対象物を除く)	**162,184**	**128,816**
内、当社グループが担保として売却または再利用する権限を有する金融商品	*82,543*	*102,543*
売戻契約に基づき供出された有価証券	**287,047**	**286,418**

当社グループが有効に売却または担保として再利用できる、担保としてまたは売戻契約に基づき供出された金融商品の公正価値は、2018年12月31日現在で268,973百万ユーロ(2018年１月１日現在は272,788百万ユーロ)であった。

注７．　給与および従業員給付

注７.a　給与および従業員給付費用

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度	2017年12月31日 終了事業年度
固定および変動報酬、インセンティブ・ボーナス、ならびに利益配分	12,403	12,402
従業員給付費用	3,665	3,542
給与税	549	552
給与および従業員給付費用合計	**16,617**	**16,496**

注７.b　退職後給付

IAS第19号では、２種類の制度を区別しており、各制度は、事業体が被るリスクに応じて異なる取り扱いを受ける。事業体が、各制度参加者へ支給可能な資産の中から給付金の支給を取り扱う外部の機関などに対し定額(受益者の年収の一定割合)を拠出する責任を負っている場合、この制度は確定拠出制度に該当する。一方、事業体が、従業員から集める拠出金により積み立てられる金融資産を管理し、給付金の支給に伴う費用を自ら負担する義務か、将来において対象事象が発生した場合における確定給付額を保証する義務を負っている場合、この制度は確定給付制度に該当する。事業体が、拠出金の徴収および給付金の支給の管理を別の機関へ委託しているが、制度資産の管理および将来における給付額の変動に伴うリスクを負担している場合も同様である。

・　当社グループの各事業体向けの確定拠出年金制度

BNPパリバ・グループでは、過去数年間、確定給付制度を確定拠出制度へ転換するための多くの組織的取組みを実施している。

このためフランスでは、BNPパリバ・グループは様々な全国基礎年金制度や全国追加型年金制度に拠出している。BNPパリバおよび特定の子会社は、社内協定に基づき積立年金制度を設定した。この制度により、従業員は全国ベースの制度で支給される年金に加え、この制度からの退職年金も受給することになる。

加えて、フランス以外の多くの国では、新規従業員への確定給付制度の提供を中止し、確定拠出年金制度への加入を当該従業員に促している。

2018年12月31日終了事業年度における確定拠出型退職後給付制度への拠出額は612百万ユーロ(2017年12月31日終了事業年度は616百万ユーロ)であった。

主要な拠出者別の内訳は次の通りである。

拠出額 (単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度	2017年12月31日 終了事業年度
フランス	334	315
イタリア	63	60
英国	50	48
米国	40	45
ドイツ	4	8
トルコ	30	38
その他	91	102
合計	**612**	**616**

イタリアでは、BNLが設けた制度に対し雇用主(給与の4.2%)と従業員(給与の２%)が拠出しており、従業員は、任意で追加拠出を行うこともできる。

英国では、雇用主が、大半の従業員の給与の12%を拠出しており、従業員は、任意で追加拠出を行うことができる。

米国では、当行の拠出に上乗せする形で、従業員が、既定の範囲内でマッチング拠出している。

・　当社グループの各事業体向けの主要な確定給付年金制度の１つである、退職時補償金支給制度

―　確定給付制度

ベルギーでは、BNPパリバ・フォルティスが、最終給与と勤続年数に基づく額が給付される、2002年１月１日の年金制度統合以前に同行へ入行した従業員および中間管理職向けの確定給付年金制度に拠出している。この制度における、保険数理上の給付債務に備えるための事前積立率は2018年12月31日現在では92%(2017年12月31日現在では90%)で、積立ては、BNPパリバ・グループが25%の株式持分を有するAG Insuranceを通じて行っている。

BNPパリバ・フォルティスのシニア・マネージャー向けには、勤続年数と最終給与に基づく一括給付を行う追加型年金制度を運営している。この制度における事前積立率は2018年12月31日現在では96%(2018年１月１日現在では97%)で、積立ては保険会社を通じて行っている。2015年１月１日以降、シニア・マネージャーへの給付は、確定拠出制度から行っている。

他の従業員への給付も、同様に確定拠出制度から行っている。

雇用主には、確定給付年金制度に拠出された金融資産について最低限の運用利回りを保証する法定義務があるが、保険会社による補償のみでこの保証を行うことはできないため、これらの確定拠出制度については引当金も認識している。

フランス国内で、BNPパリバは、1993年12月31日時点で既に退職していた従業員および現役であった従業員が受給権を取得した追加型銀行業界年金の支給を行っている。2018年12月31日現在での、これらの従業員に対する当社グループの残存給付債務については、その全額が貸借対照表に認識されている。

当社グループの一部のシニア・マネージャーに対しかつて付与されていた確定給付年金の新規従業員に対する付与はすべて打ち切られ、追加型の制度へ移行している。残存受給権者への給付額はこれらの制度が打ち切りとなった時点で確定した。ただし、退職時に当社グループに留まっていることが条件となっている。2018年12月31日現在では、これらの年金制度の110%(2017年12月31日現在では118%)に対し保険会社を通じて拠出が行われている。

英国では、確定給付年金制度を継続している(年金基金が存在する)が、新たな従業員に対する募集は打ち切っている。これらの制度では、通常、最終給与と勤続年数に基づく額が確定年金額となる。各年金制度の資産は、外部の運用会社(受託会社)が運用している。2018年12月31日現在では、既存の金融資産で、英国の全グループ企業に対する給付債務の115%(2017年12月31日現在では107%)を賄える状態である。

スイスでの給付債務は、その本質が、最低限保証すべき給付額を既定の期間に渡り年金として給付すべき確定拠出制度である追加型年金制度と関係のあるもので、これらの制度の資産は基金が運用している。2018年12月31日現在では、既存の金融資産でこの給付債務の89%(2017年12月31日現在では90%)を賄える状態である。

米国の確定給付年金制度は、年収の一定割合となる元本額と既定利率の利息からなる一括金を毎年受給できる権利が受給者に与えられる制度であるが、新規募集は既に打ち切っているため、2012年以降は新たな受給権が付与されていない。2018年12月31日現在では、既存の金融資産で給付債務の83%(2017年12月31日現在では71%)を賄える状態である。

ドイツでは、この負債は主に確定給付制度に関するものであるが、新たな従業員に対する募集は打ち切っている。これらの制度では、通常、勤続年数と最終給与に基づく額が確定年金額となる。この年金額は、あらかじめ決められた条件に従い年金として給付される。2018年12月31日現在では、既存の金融資産で給付債務の59%(2017年12月31日現在では58%)を賄える状態である。

トルコの年金制度は国民年金制度の後継制度(給付債務は、最終的にトルコ共和国に移転する条件で測定されている)で、法定の最低給付額を超える給付を保証している制度である。2018年度末現在では、外部の基金が保有している金融資産(その残高は関連給付債務の額を超えている)でこの制度における給付債務の全額を賄える状態であるが、当社グループは、この超過額を資産として認識していない。

― その他の退職後給付

当社グループの従業員は、当社グループが最低限満たすべき法的要件(労働法、労働協約等の要件)または固有の労使契約に従って定められる、退職時補償金のような様々なその他の契約による退職後給付も受け取る。

フランス国内でのこれらの給付に対する債務は、外部の保険会社と締結された契約を通して積み立てられる。2018年12月31日現在では、既存の金融資産でこの給付債務の100%(2017年12月31日現在では98%)を賄える状態である。

国外では、これらの制度に関連する当社グループの総債務は主にイタリアに集中している。イタリアでは、前述の債務は、年金改革によってイタリアの解雇補償制度が確定拠出制度に変更された2006年12月31日までに確定した権利に対応する債務を示している。

・　確定給付年金制度およびその他の退職後給付制度に基づく給付債務

―　貸借対照表で認識した資産・負債

2018年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	*全額または一部積立済の制度に伴う確定給付制度債務*	*未積立の制度に伴う確定給付制度債務*	確定給付債務の現在価値	制度資産の公正価値	補償請求権の公正価値(1)	資産計上額の上限の影響
ベルギー	*3,049*	*21*	3,070	(93)	(2,838)	
英国	*1,488*	*1*	1,489	(1,716)		
フランス	*1,193*	*106*	1,299	(1,201)		
スイス	*1,090*	*9*	1,099	(976)		
米国	*538*	*77*	615	(510)		
イタリア		*357*	357			
ドイツ	*121*	*60*	181	(108)		
トルコ	*140*	*29*	169	(366)		226
その他	*503*	*41*	544	(381)	(1)	
合計	***8,122***	***701***	**8,823**	**(5,351)**	**(2,839)**	**226**

2018年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	給付債務(純額)	*内、確定給付制度に関し貸借対照表で認識した資産*	*内、確定給付制度の純資産*	*内、補償請求権の公正価値*	*内、確定給付制度に関し貸借対照表で認識した債務*
ベルギー	139	*(2,838)*		*(2,838)*	*2,977*
英国	(227)	*(234)*	*(234)*		*7*
フランス	98	*(61)*	*(61)*		*159*
スイス	123				*123*
米国	105				*105*
イタリア	357				*357*
ドイツ	73				*73*
トルコ	29				*29*
その他	162	*(6)*	*(5)*	*(1)*	*168*
合計	**859**	***(3,139)***	***(300)***	***(2,839)***	***3,998***

2017年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	*全額または一部積立済の制度に伴う確定給付制度債務*	*未積立の制度に伴う確定給付制度債務*	確定給付債務の現在価値	制度資産の公正価値	補償請求権の公正価値(1)	資産計上額の上限の影響
ベルギー	*3,182*	*21*	3,203	(70)	(2,930)	
英国	*1,681*	*1*	1,682	(1,802)		
フランス	*1,225*	*117*	1,342	(1,223)		
スイス	*1,059*	*10*	1,069	(951)		
米国	*634*	*179*	813	(575)		
イタリア		*368*	368			
ドイツ	*122*	*60*	182	(110)		
トルコ	*270*	*27*	297	(422)		152
その他	*481*	*134*	615	(421)	(1)	
合計	***8,654***	***917***	**9,571**	**(5,574)**	**(2,931)**	**152**

2017年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	給付債務(純額)	*内、確定給付制度に関し貸借対照表で認識した資産*	*内、確定給付制度の純資産*	*内、補償請求権の公正価値*	*内、確定給付制度に関し貸借対照表で認識した債務*
ベルギー	203	*(2,930)*		*(2,930)*	*3,133*
英国	(120)	*(130)*	*(130)*		*10*
フランス	119	*(50)*	*(50)*		*169*
スイス	118				*118*
米国	238	*(6)*	*(6)*		*244*
イタリア	368				*368*
ドイツ	72				*72*
トルコ	27				*27*
その他	193	*(5)*	*(4)*	*(1)*	*198*
合計	**1,218**	***(3,121)***	***(190)***	***(2,931)***	***4,339***

(1) 補償請求権は、特定層の従業員に対する退職後給付を賄うために保険子会社へ移転した当社グループの給付債務に伴うリスクを当社グループの他の事業体へヘッジする目的で、当社グループの保険子会社および関連会社(BNPパリバ・フォルティスの確定給付制度と関係のあるAG Insurance)の貸借対照表に計上している。

－　確定給付制度債務の現在価値の変動

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度	2017年12月31日 終了事業年度
確定給付制度債務の現在価値－期首現在	**9,571**	**9,831**
当期勤務費用	236	257
利息費用	136	147
過去勤務費用	(17)	(1)
制度清算	(32)	(7)
人口統計学的推計の変動に係る年金数理計算上の(利益)／損失	(36)	(58)
財務上の仮定の変動に係る年金数理計算上の(利益)／損失	(400)	210
実績との乖離に係る年金数理計算上の(利益)／損失	50	51
従業員からの実際の拠出額	24	24
雇用主が直接支給した給付金	(110)	(106)
資産から／償還請求権の行使に伴い支給された給付金	(455)	(479)
給付債務に係る為替差(益)／損	(11)	(352)
連結範囲の変更に関連する、給付債務に係る(利益)／損失	(133)	54
確定給付制度債務の現在価値－期末現在	**8,823**	**9,571**

－　制度資産および補償請求権の公正価値の変動

(単位：百万ユーロ)	制度資産		補償請求権	
	2018年 12月31日 終了事業年度	2017年 12月31日 終了事業年度	2018年 12月31日 終了事業年度	2017年 12月31日 終了事業年度
制度資産の公正価値－期首現在	**5,574**	**5,572**	**2,931**	**2,926**
制度資産期待収益	103	109	27	28
制度清算	(50)	(1)		
制度資産に係る年金数理計算上の利益／(損失)	(56)	214	(64)	149
従業員からの実際の拠出額	14	14	10	10
雇用主による拠出額	142	139	141	89
制度資産から支給された給付金	(248)	(259)	(206)	(220)
制度資産に係る為替差益／(損)	(67)	(329)		
連結範囲の変更に関連する、制度資産に係る利益／(損失)	(61)	115		(51)
制度資産の公正価値－期末現在	**5,351**	**5,574**	**2,839**	**2,931**

― 確定給付制度の費用の内訳

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度	2017年12月31日 終了事業年度
勤務費用	**237**	**250**
当期勤務費用	236	257
過去勤務費用	(17)	(1)
制度清算	18	(6)
金融費用(純額)	**19**	**26**
利息費用	136	147
制度資産に係る受取利息	13	16
補償請求権に係る受取利息	(103)	(109)
制度資産期待収益	(27)	(28)
給与および従業員給付費用に認識された合計	**256**	**276**

― 資本に直接認識されるその他の項目

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度	2017年12月31日 終了事業年度
資本に直接認識されるその他の項目	**147**	**194**
制度資産または補償請求権に係る年金数理計算上の(損失)／利益	(120)	363
人口統計学的推計上の給付債務の現在価値に係る(損失)／利益	36	58
財務上の仮定上の給付債務の現在価値に係る(損失)／利益	400	(210)
給付債務に係る実(損失)／利益	(50)	(51)
制度資産に係る制限の変更	(119)	34

― 給付債務の算定に用いた年金数理計算上の主要な仮定

当社グループでは、ユーロ圏諸国、英国および米国における給付債務を、優良社債(その期間が、給付債務の期間と一致している社債)の利回りで割り引いている。

使用されるレートの範囲は以下の通りである。

(単位：%)	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	割引率	昇給率(1)	割引率	昇給率(1)
ベルギー	0.80% / 1.80%	2.90% / 3.40%	0.60% / 1.90%	2.90% / 3.40%
英国	1.80% / 3.00%	2.00% / 3.55%	1.50% / 2.70%	2.00% / 4.70%
フランス	0.40% / 1.80%	2.05% / 3.30%	0.50% / 1.30%	2.15% / 3.40%
スイス	0.00% / 0.90%	1.40% / 1.50%	0.00% / 0.80%	1.40% / 1.50%
米国	3.50% / 4.45%	4.00%	2.25% / 3.75%	4.00%
イタリア	0.80% / 1.80%	1.80% / 3.10%	0.50% / 1.80%	1.80% / 2.70%
ドイツ	1.40% / 1.90%	2.00% / 3.00%	1.30% / 1.80%	2.00% / 3.00%
トルコ	16.70%	12.20%	11.80%	6.00%

(1) 物価上昇(インフレ)の影響を含む。

観測した加重平均レートは以下の通りである。

― ユーロ圏諸国：2018年12月31日現在でのレートは1.30%(2017年12月31日現在では1.06%)

― 英国：2018年12月31日現在でのレートは2.81%(2017年12月31日現在では2.41%)

― スイス：2018年12月31日現在でのレートは0.89%(2017年12月31日現在では0.60%)

割引率の100ベーシス・ポイントの変動が退職後給付債務の現在価値に及ぼす影響については下記の通りである。

給付債務の現在価値の変動 (単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	割引率が-100ベーシス・ポイント	割引率が+100ベーシス・ポイント	割引率が-100ベーシス・ポイント	割引率が+100ベーシス・ポイント
ベルギー	306	(250)	309	(286)
英国	325	(243)	389	(286)
フランス	144	(121)	144	(122)
スイス	187	(145)	105	(143)
米国	69	(57)	95	(82)
イタリア	26	(25)	27	(28)
ドイツ	37	(28)	39	(27)
トルコ	15	(12)	10	(8)

― 当期における制度資産および補償請求権の実効収益率

(単位：%)	2018年12月31日終了事業年度		2017年12月31日終了事業年度	
	収益率の幅 *(同一国に複数の制度が並存しているため)*	加重平均収益率	収益率の幅 *(同一国に複数の制度が並存しているため)*	加重平均収益率
ベルギー	-2.00% / 4.65%	-0.43%	1.25% / 5.90%	2.94%
英国	-3.80% / 5.70%	-3.05%	2.30% / 9.70%	6.55%
フランス	3.55%	3.55%	3.65%	3.65%
スイス	-2.00% / 2.80%	-0.66%	6.95% / 7.85%	6.96%
米国	-4.55% / 1.50%	-0.50%	8.40% / 14.20%	11.37%
ドイツ	-6.50% / 1.80%	-3.23%	-1.80% / 2.90%	1.07%
トルコ	13.10%	13.10%	10.55%	10.55%

― 制度資産の内訳

(単位：%)	2018年12月31日現在					
	株式	国債	国債以外	不動産	預金	その他
ベルギー	6%	52%	19%	1%	0%	22%
英国	16%	63%	9%	0%	3%	9%
フランス[(1)]	7%	67%	18%	8%	0%	0%
スイス	31%	29%	4%	20%	1%	15%
米国	26%	44%	14%	0%	11%	5%
ドイツ	28%	61%	0%	0%	2%	9%
トルコ	0%	0%	0%	5%	94%	1%
その他	10%	11%	12%	1%	6%	60%
グループ	**13%**	**49%**	**13%**	**4%**	**6%**	**15%**

(単位：%)	2017年12月31日現在					
	株式	国債	国債以外	不動産	預金	その他
ベルギー	7%	52%	19%	1%	0%	21%
英国	26%	56%	9%	0%	1%	8%
フランス(1)	6%	68%	18%	8%	0%	0%
スイス	32%	29%	4%	18%	2%	15%
米国	33%	36%	18%	0%	8%	5%
ドイツ	28%	62%	0%	0%	1%	9%
トルコ	0%	0%	0%	5%	93%	2%
その他	9%	13%	11%	1%	15%	51%
グループ	**16%**	**46%**	**14%**	**4%**	**6%**	**14%**

(1) フランスにおける制度資産の内訳には、当社グループの給付債務向けに積み立てている、保険会社の一般勘定の内訳が反映されている。

当社グループでは、資産運用期間中におけるリスクを管理および統制するため、確定給付年金制度債務に対応する資産について、その運用を統治できる仕組みを導入している。

当社グループでは、制度資産の運用方法について明確にするため、特に、金融資産の運用目標や金融リスク管理方法などを踏まえて制度資産の運用戦略を策定するという方法で、金融資産運用サービス契約を通じて運用方針を定めている。

資産負債管理の考え方に基づく現在の運用方針は、制度資産において、少なくとも３年ごとに100百万ユーロの積立超過が生じなければならないというものである。

－　退職後医療給付

当社グループでは、主に米国とベルギーにて退職従業員向けの医療給付制度を実施しているが、大半の制度では、新規募集は既に打ち切っている。

2016年度末現在では、米国におけるバンク・オブ・ザ・ウェストの医療給付制度が打ち切られており、関連する権利も凍結され、一部分の従業員については適用条件も変更されている。

2018年12月31日現在の退職後医療給付債務の現在価値は131百万ユーロとなり、2017年12月31日現在の143百万ユーロと比較すると、2018年度においては12百万ユーロ減少し、内１百万ユーロの増加が株主資本に直接認識された。

注７.c　その他の長期給付

BNPパリバでは、従業員に対し、各種長期給付制度を提供しており、主な制度には、永年勤続報奨金制度、休暇管理口座内に年次有給休暇を貯めておける制度、従業員が就労不能になった場合に当該従業員を保護することを保証する一定の制度がある。この給付に対する引当金(純額)は、2018年12月31日現在では462百万ユーロ(2017年12月31日現在と同じ)であった。

変動報酬に関する当社グループの方針の一環として、業績の良い一定の従業員向け、または特別な規制の枠組みに準ずる年次繰延報酬制度が設けられている。この制度に基づく支給は、一定期間にわたって繰り延べられ、各業務部門、事業部門、および当社グループが達成した業績により変動する。

BNPパリバでは、2013年以降、現金支給を伴うグループ・ロイヤルティ制を導入している。この制度の受給権者は、３年の権利確定期間が満了した時点で、当社グループの本源的な業績によりその額が変動する現金を受給できる。このロイヤルティ制度は、当社グループの事業拡大や収益に関する目標の達成に貢献した管理職に、別枠でインセンティブを支給するための制度で、当該管理職には、多岐にわたる当社グループの経営を卓越した能力を活かしてサポートできる逸材といえる、シニア・マネージャー、重要ポストのマネージャー、現場のマネージャーや専門職、潜在能力の高いマネージャー、将来性豊かな若く優秀な執行役および当社グループの業績への主要な貢献者などが含まれる。

この制度への配賦額の80%は、過去３年間における当社グループの業績の変動に連動し、20%は、当社グループの社会的責任(CSR)に関する目標が達成されたかどうかに連動する。CSRに関する９つの目標は、当社グループのCSRに関する方針のもととなっている４つの柱に合致している。また最終的な支給は、権利付与日から支給日までの期間において受給権者が当社グループにて業務を継続しており、支給前年度における当社グループの営業利益と税引前当期純利益がいずれもプラスの場合に限り行われる。特別な規制の枠組みの適用対象となる従業員については、このロイヤルティ制度はEU自己資本規制(CRD4)に従い調整される。

2018年12月31日現在での、繰延報酬制度およびロイヤルティ制度関連の給付債務純額は579百万ユーロ(2017年12月31日現在は619百万ユーロ)である。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
その他の長期給付に対する引当金(純額)	**1,040**	**1,081**
貸借対照表のその他の長期給付へ認識した資産	(80)	(89)
貸借対照表のその他の長期給付へ認識した負債	1,120	1,170

注７.d　解雇給付

BNPパリバでは、一定の適格基準を満たす従業員向けにいくつかの自主退職制度や人員調整計画を実施している。この制度に基づき受給資格を有する現役従業員に対する債務の引当金は、制度が双務協定または双務協定草案の対象である場合に計上される。

2016年度においては、フランスにて、BNPパリバのCIB部門とBNP Paribas Arbitrageが、３年間(2016年10月から2018年12月まで)の自主退職制度をそれぞれ設けた。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
自主退職および早期退職制度、ならびに人員調整計画に対する引当金	380	389

注７.e　株式報酬

株式によるロイヤルティ、報酬、およびインセンティブ制度

2012年まで、BNPパリバでは、一部分の従業員を対象とする株式連動型報酬制度(業績に応じた株式報奨および新株引受／購入オプション制度)を設けていた。

2012年以降においては、特に当社グループのリスク・エクスポージャーに影響を及ぼす可能性のある業務を担当している従業員を対象とするいくつかの現金決済型長期繰延株式報酬制度のみが、依然として株価に連動している。

・　株価連動型現金決済繰延報酬制度

変動報酬に関する当社グループの方針の一環として、一定の業績の良い従業員向け、または特別な規制の枠組みに準ずる年次繰延報酬制度を提供しており、当該従業員は、現金で支給されるが株価に連動する変動報酬を数年間にわたって受給できる権利を取得する。

－　特別な規制の枠組みに準ずる従業員向け変動報酬制度

フランス財務省がデクレを公表した2010年12月13日以降、変動報酬制度は、2014年２月20日付の命令ならびに2014年11月３日付のデクレおよび命令と2014年３月４日付の欧州委員会委任規則をもってフランス通貨金融法典に組み込まれた、2013年７月26日発効の欧州連合自己資本要求指令であるCRD4の条項に従い当社グループのリスク構造に重要な影響を及ぼす可能性のある業務を担当している当社グループの従業員に適用されている。

この制度に基づく支給は、一定期間にわたって繰り延べられ、各業務部門、コア事業、および当社グループが達成した業績により変動する。

報酬の大部分は現金で支給され、BNPパリバの株価の増減に連動することになっている。

－　当社グループのその他の従業員向けの繰延変動報酬制度

業績の良い従業員向けの年次繰延報酬制度に基づく支給額の一部分は現金で支給され、BNPパリバの株価の増減に連動する。

・　グローバル株式連動型報酬制度(2012年まで)

BNPパリバは、当社グループの一部の従業員に対するグローバル株式連動型報酬制度(ストック・オプションと業績に応じた株式報奨を含む)を設定した。

この制度に基づくオプションの行使価格は発行時に決定され、割り引かれない。付与されたオプションの行使期間は８年となっている。

2009年から2012年にかけて付与された業績に応じた株式報奨の権利確定期間は、従業員が当社グループの一員に留まっていることを条件として、状況により３年または４年後に確定される。業績に応じた株式に対する強制保有期間は、フランスの従業員については２年間である。

2010年度以降に付与された条件付きの部分は、BNPパリバ・グループの執行委員会のメンバーおよびシニア・マネージャーについては総報酬額の100%、またその他の受益者については20%であった。

2003年度から2011年度までの期間中に設けられたストック・オプション制度のもとでは、30事例の内７事例で実績条件が完全に満たされず、上記調整が実施された。また2009年から2012年にかけ設けられた業績に応じた株式報奨制度のもとでは、10事例中３事例で業績条件が満たされず、関連する条件付きの部分が失効した。

期限未到来のすべての制度においては、BNPパリバ株式の引受けにより決済される可能性がある。

・　ストック・オプション制度および業績株式報奨制度の価値

IFRS第２号で要求されている通り、BNPパリバはストック・オプションおよび業績に応じた株式報奨の帰属計算を行い、オプションおよび関連株式の公正価値に基づき付与日現在で計算した額を費用として認識している。当初の公正価値について、その後のBNPパリバ株式の市場価格の変動に応じた調整は行わない。確定期間中の公正価値およびその結果としての費用が修正される可能性があるのは、受益者数(権利の喪失)や内部の業績条件に関連する仮定の修正が行われる場合のみである。当社グループの株式報酬制度は、外部の専門企業が評価を行っている。

・　グローバル株式連動型報酬制度に基づく付与の履歴

下記の表は2018年12月31日現在で期限未到来の制度すべての特徴および条件の詳細を示している。

－　新株引受オプション制度

制度の特徴							当期末現在の未行使オプション	
発行会社	付与日	付与された人数	付与したオプション数	行使期間の開始日	オプションの行使期限	行使価格(調整済)(ユーロ)	オプション数	オプションの期限までの残存期間(年)
BNPパリバ(1)	2010.3.5	1,820	2,423,700	2014.3.5	2018.3.2	51.20	-	-
BNPパリバ(1)	2011.3.4	1,915	2,296,820	2015.3.4	2019.3.4	56.45	1,296,508	0.2
当期末現在の未行使オプション合計							1,296,508	

(1) これらの制度では、従業員に付与されるオプションの一定割合は、適用される保有期間中のDow Jones EURO STOXX Banks指数に対するBNPパリバ株価の実績に連動して確定するという条件がある。
この相対的実績条件に基づき、これらのオプション(期末日現在で未行使の、2011年３月４日制度に基づく207,128オプション)に関する行使価格(調整済)が、56.45ユーロに代わる67.74ユーロに設定された。

－　業績株式報奨制度

2018年12月31日現在では、業績株式報奨制度のもとで2009年から2012年にかけて付与された311株のBNPパリバ株式がまだ受益者に引き渡されていない。

・　過去２年間における新株予約オプション制度の変動

	2018年12月31日終了事業年度		2017年12月31日終了事業年度	
	オプション数	加重平均行使価格(ユーロ)	オプション数	加重平均行使価格(ユーロ)
１月１日現在の未行使オプション	**2,277,443**	**55.61**	**4,176,666**	**51.98**
当期中に行使されたオプション	(939,175)	52.07	(1,856,733)	47.64
当期中に失効したオプション	(41,760)		(42,490)	
12月31日現在の未行使オプション	**1,296,508**	**58.25**	**2,277,443**	**55.61**
12月31日現在の行使可能オプション	**1,296,508**	**58.25**	**2,277,443**	**55.61**

2018年度の株価平均は、64.89ユーロ(2017年度は62.82ユーロ)であった。

―　株式報酬費用

費用／(収益) (単位：百万ユーロ)	2018年12月31日終了事業年度	2017年12月31日終了事業年度
過年度の繰延報酬制度	(204)	82
当年度の繰延報酬制度	195	345
合計	**(9)**	**427**

注８． 追加情報

注８.a　株式資本および１株当たり当期純利益における変動

2018年12月31日現在、BNPパリバの株式資本は2,499,597,122ユーロであり、株式数は1,249,798,561株である。１株の額面価額は２ユーロである。2017年12月31日現在、株式資本は2,497,718,772ユーロであり、株式数は1,248,859,386株である。

・BNPパリバにより発行され、当社グループが保有する普通株式

	自己取引		トレーディング勘定取引(1)		合計	
	株式数	帳簿価額(単位：百万ユーロ)	株式数	帳簿価額(単位：百万ユーロ)	株式数	帳簿価額(単位：百万ユーロ)
2016年12月31日現在保有株式	**785,318**	**41**	**114,718**	**7**	**900,036**	**48**
取得	320,794	20			320,794	20
処分	(297,794)	(18)			(297,794)	(18)
従業員に引き渡された株式	(576)				(576)	
その他の変動			(272,895)	(17)	(272,895)	(17)
2017年12月31日現在保有株式	**807,742**	**43**	**(158,177)**	**(10)**	**649,565**	**33**
取得	513,568	31			513,568	31
処分	(594,068)	(36)			(594,068)	(36)
従業員に引き渡された株式	(791)				(791)	
その他の変動			1,649,512	69	1,649,512	69
2018年12月31日現在保有株式	**726,451**	**38**	**1,491,335**	**59**	**2,217,786**	**97**

(1) 株価指数に係るトレーディングや裁定取引の枠組み内での取引。

2018年12月31日現在、BNPパリバ・グループは、2,217,786株のBNPパリバ株式(97百万ユーロ相当額で、この額は資本の減少として認識されている)を保有している。

イタリア市場におけるBNPパリバ株式に関するExane BNP Paribasとのマーケット・メイキング契約と、フランス金融市場機関の倫理綱領に従い、当行は、2018年度中に513,568株を平均株価60.74ユーロで買戻し、ポートフォリオ内の残りの594,068株を平均株価59.33ユーロで売却して、このマーケット・メイキング契約を終了した。

2018年１月１日から2018年12月31日までの間に791株の株式が、確定した業績に応じた株式報酬として受益者に付与された。

・Tier１規制資本として適格な優先株式および永久最劣後債

―　当社グループの海外子会社が発行した優先株式

2004年度においては、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスが、英国の法律が適用される、単独支配のストラクチャード・エンティティを通じて、議決権のない無期限優先株式を２回発行した。これらの優先株式は、第１回繰上償還日以降、各四半期末の配当期日に発行体の裁量で、額面で償還できるものであった。

発行体	発行日	通貨	金額 (単位： 百万ユーロ)	第１回繰上 償還日前の 利率および期間	第１回繰上償還日後の 利率
Cofinoga Funding II LP	2004年１月 および５月	ユーロ	80	TEC 10[(1)] +1.35% 10年	TEC 10[(1)]+1.35%
2018年12月31日現在合計			**73[(2)]**		

(1) TEC 10とは、仮想的な10年物中期国債の最終利回りに対応した日次の長期国債指数である。

(2) LaSer Group支配権取得日現在の評価額。

これらの発行および関連する配当金は貸借対照表の「少数株主持分」に計上されている。

―　BNPパリバが発行した永久最劣後債

BNPパリバでは永久最劣後債を発行している。この債券については、固定、調整可能な固定または変動利息が支払われ、固定期間経過後およびその後は各利息支払日または５年ごとに償還可能である。当該債券の一部については、固定期間経過後にそれらが償還されなかった場合は、Euribor、Liborまたはスワップ・レートに連動した利息が支払われる。

BNPパリバは、2007年４月発行債券(総額638百万ユーロ)を、その第１回繰上償還日である2017年４月13日に償還した。この債券は、5.019%の固定利付債であった。

BNPパリバは、2007年10月発行分(総額200百万英ポンド)を、その第１回繰上償還日である2017年10月23日に償還した。この債券は、7.436%の固定利付債であった。

2017年11月15日に、BNPパリバは、永久最劣後債(額面が750百万米ドルで、5.125%の固定利付債)を発行した。この債券は、５年の期間が満了した時点で償還できるが、2022年に償還しなかった場合には、５年物米ドル・スワップ・レートに基づく利払いを半年ごとに行うことになっている。この債券は、その他Tier１資本として適格な債券である。

BNPパリバは、2008年６月発行債券(総額500百万ユーロ)を、その第１回繰上償還日である2018年７月２日に償還した。この債券は、7.781%の固定利付債であった。

2018年８月16日に、BNPパリバは、永久最劣後債(額面が750百万米ドルで、７%の固定利付債)を発行した。この債券は、10年の期間が満了した時点で償還できるが、2028年に償還しなかった場合には、５年物米ドル・スワップ・レートに基づく利払いを半年ごとに行うことになっている。この債券は、その他Tier１資本として適格な債券である。

BNPパリバは、2008年９月発行分(総額100百万ユーロ)を、その第１回繰上償還日である2018年９月18日に償還した。この債券は、7.57%の固定利付債であった。

以下の表は、発行されたこれらの債券の内容の概要を示している。

発行日	通貨	金額(単位：百万発行通貨)	利息支払日	第１回繰上償還日前の利率および期間		第１回繰上償還日後の利率
2005年10月	ユーロ	1,000	年１回	4.875%	６年	4.875%
2005年10月	米ドル	400	年１回	6.250%	６年	6.250%
2006年７月	ユーロ	150	年１回	5.450%	20年	３ヶ月物Euribor+1.920%
2007年６月	米ドル	600	年４回	6.500%	５年	6.500%
2007年６月	米ドル	1,100	年２回	7.195%	30年	３ヶ月物米ドルLibor+1.290%
2009年12月	ユーロ	2	年４回	３ヶ月物Euribor +3.750%	10年	３ヶ月物Euribor+4.750%
2009年12月	ユーロ	17	年１回	7.028%	10年	３ヶ月物Euribor+4.750%
2009年12月	米ドル	70	年４回	３ヶ月物米ドル Libor+3.750%	10年	３ヶ月物米ドルLibor+4.750%
2009年12月	米ドル	0.5	年１回	7.384%	10年	３ヶ月物米ドルLibor+4.750%
2015年６月	ユーロ	750	年２回	6.125%	７年	５年物ユーロ・スワップ・レート +5.230%
2015年８月	米ドル	1,500	年２回	7.375%	10年	５年物米ドル・スワップ・レート +5.150%
2016年３月	米ドル	1,500	年２回	7.625%	５年	５年物米ドル・スワップ・レート +6.314%
2016年12月	米ドル	750	年２回	6.750%	5.25年	５年物米ドル・スワップ・レート +4.916%
2017年11月	米ドル	750	年２回	5.125%	５年	５年物米ドル・スワップ・レート +2.838%
2018年８月	米ドル	750	年２回	7.000%	10年	５年物米ドル・スワップ・レート +3.980%
2018年12月31日現在のユーロ相当の取得原価合計額		8,230[(1)]				

(1) 当社グループの各事業体が保有している自己株式控除後。

BNPパリバはこれらの永久最劣後債について利息を支払わないことを選択できる。未払利息は繰越されない。

2015年以前に発行した債券については、前年度において、BNPパリバの普通株式または永久最劣後債と同等の証券について配当金を支払わなかったことを条件として、利息を支払わないことを選択できる。BNPパリバ普通株主への配当支払いを再開した場合には、当該利息を支払わなければならない。

これらの永久最劣後債に関連する契約には、損失吸収条項が含まれている。当該条項の条件に従って、規制資本が不十分となった場合は、資本の欠損額が補填され当該債券の額面価額が当初の金額まで回復するまで、関連する利息の新しい算定基準として当該債券の額面価額が減額される可能性がある。

これらの発行による収入は、資本の「資本金および利益剰余金」に計上されている。IAS第21号に従って、外貨建ての発行は、発行日のユーロ換算額に基づく取得原価で認識される。当該商品に係る利息は、配当金と同様に会計処理される。

2018年12月31日現在、BNPパリバ・グループは永久最劣後債16百万ユーロを保有しており、株主資本から控除されている。

・　１株当たり当期純利益

基本的１株当たり当期純利益は、普通株主帰属当期純利益を、当期中の加重平均発行済株式数で除して算出する。普通株主帰属当期純利益は、優先株主帰属当期純利益を差し引いて算出する。

希薄化後１株当たり当期純利益は、普通株式保有者に帰属する当期純利益を、希薄化効果のある資本性金融商品から普通株式への転換により生じる最大の影響額を基に調整された加重平均発行済株式数で除したものである。インザマネーの新株引受オプションは、グローバル株式連動型報酬制度に基づき付与された業績に応じた株式報酬と同様、希薄化後１株当たり当期純利益の計算で考慮される。これらの商品の転換は、この計算に使用される当期純利益の金額に影響を及ぼさない。

	2018年12月31日 終了事業年度 *IFRS第９号および IFRS第15号適用後*	2017年12月31日 終了事業年度 *IAS第39号に基づく*
基本的および希薄化後普通株式１株当たり当期純利益の算定に使用した当期純利益(単位：百万ユーロ)(1)	**7,159**	**7,537**
期中加重平均発行済普通株式数	**1,248,334,552**	**1,246,386,807**
潜在的に希薄化効果のある普通株式の影響	311	296,592
－新株引受オプション制度	-	295,245
－業績株式報酬制度	311	1,347
希薄化後１株当たり当期純利益の算定に使用した加重平均普通株式数	**1,248,334,863**	**1,246,683,399**
基本的１株当たり当期純利益(単位：ユーロ)	**5.73**	**6.05**
希薄化後１株当たり当期純利益(単位：ユーロ)	**5.73**	**6.05**

(1) 基本的および希薄化後１株当たり当期純利益の算定に使用した当期純利益とは、BNPパリバが発行した永久最劣後債(優先株式同等物として扱われる)の利息分(会計処理上は配当金)と、買戻時には資本に直接認識される、関連する外国為替の影響を調整した後の親会社株主帰属当期純利益をいう。

2018年度には2017年度の当期純利益から１株当たり3.02ユーロ(2017年度には2016年度の当期純利益から１株当たり2.70ユーロ)の配当が支払われた。

前へ　　次へ

注８.b　偶発債務：法的手続および仲裁

BNPパリバ(以下、「当行」という。)は、現在、複数の法域において、通常業務(特に、当行が市場取引相手、貸手、雇用主、投資家および納税者として営む業務に関連する者を含む)の過程で生じる様々な請求、係争および法的手続(司法当局または監督当局による捜査を含む)の当事者となっている。当行が、未解決のおよび提訴された法的手続や規制手続のすべてについて、その最終結果を予測することはできないものの、当行では、当該手続に係る請求は、法的有効性がないもの、適切に抗弁できるもの、または当該手続の結果は当行に重大な損失をもたらさないもの、であると合理的に考えている。

当行と特定の子会社は、バーナード・L・マドフ証券投資有限責任会社(以下「BLMIS」という。)の清算のために任命された破産管財人が提起した、米国ニューヨーク州南部地区破産裁判所にて係争中のいくつかの訴訟の被告となっている。「資金回収請求」訴訟として知られているこれらの訴訟は、BLMISの破産管財人が複数の金融機関に対し提起している訴訟と同様の訴訟で、BNPパリバの関連会社が、BLMISから直接またはBNPパリバの関連会社が受益者であるBLMIS関連の「フィーダー・ファンド」を通じて間接的に引き出したと主張されている資金の回収を目的とする訴訟である。BLMISの破産管財人は、BNPパリバの関連会社が引き出したこれらの資金は引き出す必要のなかった資金であり、米国連邦破産法とニューヨーク州法に基づき管財人が回収できる資金であると主張している。管財人がこれらの訴訟を通じて回収したい総額はおよそ13億米ドルである。BNPパリバは、これらの訴訟において十分な根拠に基づく説得力のある抗弁を行えるだけの情報を持っているため、必要な抗弁を積極的に行っている。

破産裁判所は、2016年11月22日と2018年10月３日に言い渡した２つの判決をもって、BLMISの破産管財人がBNPパリバの関連会社に対し提起していた申立ての大部分を退けた。2016年11月22日の判決については、現在も上訴審が続いている。2018年11月16日には、合衆国第２巡回区控訴裁判所で口頭弁論が行われた。2018年10月３日の判決については、当該訴訟の結審をもって上訴が提起される見込みである。

BNPパリバ・フォルティスがもはやその一員ではなくなっているフォルティス・グループ(現Ageas)の再編について、様々な訴訟や調査が進行しており、BNPパリバ・フォルティスがBNPパリバ・グループの一員となる前に生じた事象についても様々な訴訟や調査が進行している。これらの訴訟の中には、ABNアムロ銀行の買収に必要な資金を調達する一環として2007年10月に実施されたフォルティス(現Ageas)の増資においてBNPパリバ・フォルティスがグローバル・コーディネーターを務めたことに関連して、オランダおよびベルギーの株主が、Ageasおよび(特に)BNPパリバ・フォルティスに対して提起した訴訟がある。この訴訟による株主の主な申し立ては、主に、BNPパリバ・フォルティスが伝えた財務情報には、特にサブプライム関連のエクスポージャーの開示に欠陥があったという点であった。2018年７月13日には、アムステルダム控訴裁判所が、Ageasが特定の株主(2007年２月28日から2008年10月14日にかけ株式を保有していた株主)集団の代表者と交わした和解案には拘束力があると宣言した。2018年12月21日には、Ageasが、当該和解案を失効させる権利を放棄する意思を示した。

BNPパリバ・フォルティスは、Ageasとの和解に基づき免責を受ける１行である。このため和解案から離脱していない各適格株主は、本件に関する期間中に生じた事象に関してBNPパリバ・フォルティスに対し提起できるあらゆる請求に対する責任から同行を免責したものとみなされる。ベルギーにおいても、2009年におけるBNPパリバへのBNPパリバ・フォルティス株の譲渡が無効であったことを根拠として、フォルティスの少数株主が、(特に)BNPパリバに対し当該譲渡に伴う損害の賠償を求める訴訟を、ベルギー王国国有資産運用会社(Société fédérale de Participations et d'Investissement)、AgeasおよびBNPパリバに対し提起している。2016年４月29日には、ブリュッセルの商事裁判所は、ベルギーにて係争中のフォルティスを当事者とする刑事訴訟が結審するまで、この法的手続を中断する決定を下した。BNPパリバは、この中断の期間を評価できる具体的な情報等を保有していない。

銀行業務、投資業務、ミューチュアル・ファンド業務およびブローカレッジ業務を営んでいる他の多くの金融機関と同様に、当行も、各監督当局、政府当局または自主規制機関から様々な情報提供要請を受けている。当行は、当該要請に応じており、関連当局および規制機関と協力して、提起された問題への対応やその是正に取り組んでいる。

外国為替市場取引における不正行為について、複数の法域の規制当局および司法機関が、該当する複数の金融機関に対する調査および取り調べに乗り出した。当行は、前述の調査や取り調べに協力し、情報請求にも応じており、米国に関しては、2017年５月24日に、米国ニューヨーク州金融サービス局(以下、「DFS」という。)が、当行のグローバルな外国為替業務で生じたニューヨーク州銀行法違反に係る同意命令の一環として、当行に350百万米ドルの罰金を科したと公表した。2017年７月17日には、米国連邦準備制度理事会(以下、「FED」という。)が、外国為替市場における危険で不健全な実務に係る同意命令の一環として、当行と当行のいくつかの在米子会社に246百万米ドルの罰金を科したと公表した。これらの各同意命令に基づき、当行は、FEDの命令に係る外国為替業務や特定の指定市場活動に関する内部ポリシーや内部統制の改善にも同意した。2018年１月25日には、BNP Paribas USA Inc.が、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所にて、1件の米国シャーマン反トラスト法違反を認めた。2018年５月30日には、裁判所が、両者合意の下でBNP Paribas USA Inc.と米国司法省(以下、「DOJ」という。)の司法取引合意に盛り込まれた勧告に沿って、(1)90百万米ドルの罰金を科す、(2)経過観察処分はなし、および(3)損害賠償命令はなしという内容の処分を言い渡した。BNP Paribas USA Inc.と司法取引について合意するにあたり、DOJは、外国為替取引業務で生じた問題に対処し再発を防止するために当行が法令遵守および是正措置プログラムを通じて実施している充実した取組みを指摘評価した。2018年８月29日には、米国商品先物取引委員会(以下、「CFTC」という。)が、米ドルISDAFIXベンチマークに関する調査後における同意命令の一環として、BNPパリバ・セキュリティーズ・コーポレーションに90百万米ドルの民事制裁金を科し、同社からその納付を受けたと公表した。BNPパリバ・セキュリティーズ・コーポレーションは、同意命令の内容について肯定も否定もしなかったが、CFTCは、その命令において、同社は「委員会とは無関係に[...]重要な是正措置」を講じたと指摘した。

米国の規制当局および司法当局は、現在、国際的な金融新聞各紙に掲載された、米国金融商品市場や米国公債に関する特定の活動について捜査を進めており、当該活動に関する情報提供を求めている。この情報提供は当行に対しても求められているため、当行は、前述の捜査に協力し、情報請求にも応じている。これらの捜査や情報請求がもたらす結果や潜在的な影響を、その終結や今後の米国当局との話合いの前に予測することは難しいが、今回の捜査または情報請求には多くの金融機関が絡んでいると報じられており、これらに関して実施されている調査は、各々に固有の状況に応じて、特に罰金または相当額の制裁金の支払いを含む形で解決されることにつながるケースがある点は注目すべきである。

注８.c　企業結合および支配権喪失

2018年度に実現した取引

・　First Hawaiian Inc.

2016年８月４日に、BNPパリバ・グループは、子会社であるFirst Hawaiian Inc (FHI)の株式新規公開を米国市場で開始した。

その後は４回にわたり持分の一部売却を実施した。

日付	取引	売却持分	残余持分	支配／重要な影響力
2016年８月４日	新規公開	17.4%	82.6%	支配
2017年２月６日	第１回追加公募	20.6%	62.0%	支配
2018年５月８日	第２回追加公募	13.2%	48.8%	支配
2018年７月31日	第３回追加公募	15.5%	33.3%	重要な影響力
2018年９月５日	第４回追加公募	14.9%	18.4%	重要な影響力
2018年12月31日		**81.6%**	**18.4%**	**重要な影響力**

最初の３回の募集により、当社グループの利益剰余金は422百万ユーロ増加し、少数株主持分が1,363百万ユーロ増加した。

2018年６月30日現在では、支配権を１年以内に喪失する可能性が非常に高いと考えていたため、当社グループは、売却目的で保有する資産と負債のグループに関するIFRS第５号の条項を適用していた。

IFRS第５号の適用により、バンクウェストの同種事業を営んでいる企業グループが分割されたため、関連するのれん(すなわち43億ユーロ)が、バンク・オブ・ウェスト(BoW)とFHIに配賦された。この分割額は、First Hawaiian BankとBoWの各業務から回収可能な価額をもとに算定された額で、FHIには13億ユーロののれんが配賦された。

加えて、資産および負債が、それぞれ、売却目的で保有する長期性資産と、売却目的で保有する長期性資産関連の負債に再分類された。

2018年７月31日の売却以降、当社グループは、FHIの独占的支配を中止したが、重要な影響力は維持している。この支配権喪失により、当社グループの貸借対照表計上額が174億ユーロ減少し、少数株主持分帰属利益剰余金が1,473百万ユーロ減少した。

この募集と最後の一部売却により、総額で286百万ユーロの税引前利益が生じ、損益計算書に計上された。

2018年12月31日現在も、当社グループは、IFRS第５号の条項の適用を継続している。

IFRS第５号の影響には、持分法適用価額を貸借対照表日に帳簿価額と市場価額のいずれか低いほうで評価しなければならないというものがある。2018年12月31日現在では、この方法が原因で、-125百万ユーロの減損が認識された。

2019年１月29日に、当社グループは、FHIの普通株式24.9百万株に関する新たな追加公募（二次募集）を実施すると発表した。この取引により、BNPパリバ・グループは、FHIの残余持分のすべてに相当する18.4%を売却する予定であるが、この公募は2018年12月31日現在の計算書類に影響を及ぼさない。

・　ABNアムロ銀行ルクセンブルク(ABN Amro Bank Luxembourg)

2018年９月３日に、BGL BNPパリバは、BNPパリバは、富裕層向け資産運用事業を展開しているABNアムロ銀行ルクセンブルクとその子会社で保険事業を展開しているABNアムロ生命(ABN Amro Life SA)の株式の100%を取得した。この取引により、BNPパリバ・グループはこれらの事業を全部連結することとなる。

またこの取得により、当社グループの貸借対照表計上額が取得日をもって51億ユーロ増加することとなる。この増加額には、16億ユーロの顧客貸出金および債権と、27億ユーロの保険業務に係る金融投資が含まれている。

この取引に伴い生じたのれんは39百万ユーロである。

2018年12月31日現在、ABNアムロ銀行ルクセンブルクはBGL BNPパリバに吸収合併されている。

・　ライファイゼン・バンク・ポルスカ(Raiffeisen Bank Polska)

2018年10月31日に、Bank BGZ BNP Paribasは、ライファイゼン・バンク・ポルスカの「中核」銀行業務をライファイゼン国際銀行(Raiffeisen Bank International)から取得した。

この取得により、当社グループの貸借対照表計上額が取得日をもって95億ユーロ増加した。この増加額には、43億ユーロの顧客貸出金および債権と、39億ユーロの償却原価で測定する負債証券が含まれている。

この取引に伴い生じた負ののれんは68百万ユーロである。

2017年度に実現した取引

・　フィナンシエール・デ・ペーモン・エレクトロニクス(Financière des Paiements Electroniques)

2017年７月13日に、BNPパリバは、決済口座サービスである「コント‐ニケル」を提供しているフィナンシエール・デ・ペーモン・エレクトロニクス社の株式を89.2%取得した。この取得により、BNPパリバ・グループは同社を全部連結した。

この取得により、当社グループの貸借対照表残高が取得日に４億ユーロ増加した。

フィナンシエール・デ・ペーモン・エレクトロニクス社の取得に伴い生じたのれんは159百万ユーロであった。

・　オペル・バンクSA(Opel Bank SA)

2017年11月１日に、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスと(PSAグループの)バンクPSAファイナンス(Banque PSA Finance)は、米GMファイナンシャル(GM Financial)が現在オペル・バンク(Opel Bank)、オペル・ファイナンシャル・サービシズ(Opel Financial Services)およびボクソール・ファイナンス(Vauxhall Finance)の各ブランドで展開しているすべての欧州事業を共同で取得した。

BNPパリバは、取得したオペル・ボクソール・ファイナンス・グループの親会社であるオペル・バンクSAの株式を50%保有しているため、この会社は、BNPパリバの独占的支配を受ける会社として全部連結されている。

この取得により、当社グループの貸借対照表残高が取得日に102億ユーロ増加し、そのうち83億ユーロは顧客貸出金および債権の増加であった。

この取得に伴い生じた負ののれんは15百万ユーロであった。

・　カルジアス・アッシクラツィオーニ(Cargeas Assicurazioni)

2017年12月28日に、BNPパリバ・カーディフは、Ageasが保有していた株式の購入に伴い、イタリアの損害保険会社であるカルジアス・アッシクラツィオーニ社の支配権を獲得した。BNPパリバ・グループは、すでにカルジアス・アッシクラツィオーニ社に対し重要な影響力を行使しており、持分法により同社を連結していたが、この取得により同社は全部連結された。

この取得により、当社グループの貸借対照表残高が取得日に８億ユーロ増加した。

カルジアス・アッシクラツィオーニ社の支配に伴い生じたのれんは57百万ユーロであった。

注８.d　少数株主持分

(単位：百万ユーロ)	資本金および利益剰余金	資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動	資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動	少数株主持分
2016年12月31日現在の資本金および利益剰余金	**4,460**	**-**	**95**	**4,555**
2016年度利益処分	**(131)**			**(131)**
株式報酬制度	2			2
優先株式に係る配当	(2)			(2)
少数株主持分に係る内部取引の影響額	(1)			(1)
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲の変更	493			493
追加持分の取得または持分の一部売却	115		(11)	104
少数株主持分の買戻に対する債務額の変動	(8)			(8)
その他の変動	23			23
資本に直接認識される資産および負債の変動	(6)		(210)	(216)
2017年度当期純利益	**448**			**448**
中間配当金支払額	(41)			(41)
2017年12月31日現在の資本金および利益剰余金	**5,352**	**-**	**(126)**	**5,226**
変更後の表示(注２.a)	30	(30)	-	-
2017年12月31日現在の資本金および利益剰余金(変更後の表示)	**5,382**	**(30)**	**(126)**	**5,226**
IFRS第９号適用の影響(注２.b)	(67)	3	(36)	(100)

(単位：百万ユーロ)	資本金および利益剰余金	資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動	資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動	少数株主持分
2018年１月１日現在の資本金および利益剰余金	**5,315**	**(27)**	**(162)**	**5,126**
2017年度利益処分	**(160)**			**(160)**
増資および株式発行	4			4
優先株式に係る配当	(2)			(2)
少数株主持分に係る内部取引の影響額	(6)			(6)
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲の変更	(1,454)	36	119	(1,299)
追加持分の取得または持分の一部売却	326	(9)	(10)	307
少数株主持分の買戻に対する債務額の変動	(165)			(165)
その他の変動	11			11
資本に直接認識される資産および負債の変動	-	17	(21)	(4)
2018年度当期純利益	**479**			**479**
中間配当金支払額	(32)			(32)
2018年12月31日現在の資本金および利益剰余金	**4,316**	**17**	**(74)**	**4,259**

・　主な少数株主

少数株主持分の重要度は、関連子会社が当社グループの貸借対照表残高(グループ会社間取引やその残高の相殺消去前の残高)や当社グループの損益計算書残高に及ぼす影響を踏まえて評価している。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2018年12月31日終了事業年度						
	グループ会社間取引相殺消去前の資産合計	営業収益	当期純利益	当期純利益および資本に直接認識される資産および負債の変動	少数株主持分(%)	少数株主帰属当期純利益	当期純利益および資本に直接認識される資産および負債の変動 - 少数株主帰属分	少数株主への配当金支払額
BGL BNPパリバ・グループに属する事業体の貢献額	84,655	1,519	451	397	34%	145	121	61
その他の少数株主持分						334	354	133
合計						479	475	194

(単位：百万ユーロ)	2018年1月1日現在	2017年12月31日終了事業年度						
	グループ会社間取引相殺消去前の資産合計	営業収益	当期純利益	当期純利益および資本に直接認識される資産および負債の変動	少数株主持分(%)	少数株主帰属当期純利益	当期純利益および資本に直接認識される資産および負債の変動 - 少数株主帰属分	少数株主への配当金支払額
BGL BNPパリバ・グループに属する事業体の貢献額	76,098	1,495	561	455	34%	187	155	90
その他の少数株主持分						261	77	84
合計						448	232	174

少数株主持分が存在することに関するBGL BNPパリバ・グループの資産に係る契約上の制約はない。

・　子会社の資本において少数株主持分を変動させた内部再編

2018年12月31日終了事業年度中にも2017年12月31日終了事業年度中にも重要な内部再編は行われなかった。

・　子会社の資本において少数株主持分を変動させた追加持分の取得および持分の一部売却

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日終了事業年度		2017年12月31日終了事業年度	
	親会社株主帰属	少数株主持分	親会社株主帰属	少数株主持分
Bank BGZ BNP Paribas				
増資に伴う希薄化により、当社グループの持分が88.75%に減少	(3)	102		
Cardif Lux Vie				
追加取得により、Cardif Lux Vieの持分が33.3%に上昇	(55)	(97)		
カーディフ生命保険株式会社				
日本での事業体再編の枠組みの中で実施した、カーディフ生命保険株式会社株式25%の売却	17	76		
Austin Finance				
当社グループの持分割合を100%に増加させた、減資に伴う増価		(82)		
First Hawaiian Inc(注８.c)				
同資本の12.1%について、１株当たり28.35ドルの価格で2018年５月８日に実施された、First Hawaiian Inc.の３次募集と、1.1%の減資	85	315		
同資本の20.6%について、１株当たり32ドルの価格で2017年２月６日に実施された、First Hawaiian Inc.の２次募集			250	588
Cardif IARD				
当社グループの持分割合を66%に減少させた、増資に伴う希薄化	30	20		
増資に伴う希薄化により、当社グループの持分割合が83.26%に減少			27	5
Financière des Paiements Electroniques				
追加取得により、当社グループの持分割合が95%に上昇			(10)	3
Commerz Finanz GmbH				
銀行業務の50.1%をコメルツ銀行に売却すると同時に、与信業務の49.9%を取得			(18)	(488)
その他	(3)	(8)	4	7
合計	**71**	**326**	**253**	**115**

・　少数株主持分の買戻に対する債務額

当社グループは、一部事業体の取得に関連して、少数株主に対して、少数株主の保有持分にプット・オプションを付与した。

株主資本の減少として計上される、これらのコミットメントの総額は、2018年12月31日現在で540百万ユーロ(2018年１月１日現在は522百万ユーロ)である。

注８.e　子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に係る重要な制約

当社グループへ資金を移動させる事業体の能力に関する重要な制約

事業体が配当金を支払う能力、または借入金を返済する能力は、当該事業体の財政状態および経営成績に加え、特に、自己資本や法定準備金に関する現地の規制上の要求事項によって決まる。2017年度および2018年度において、規制上の要求事項に関するものを除き、BNPパリバ・グループが受けた重要な制約はなかった。

連結ストラクチャード・エンティティが保有する資産を当社グループが使用する能力に関する重要な制約

第三者投資家が投資を行っている連結ストラクチャード・エンティティの資産の利用については、当該エンティティの資産が持分保有者または証券保有者のために留保されているため制約を受けている。これらの資産は2018年12月31日現在、310億ユーロ(2018年１月１日現在は240億ユーロ)であった。

担保として供されているまたは買戻契約に利用している資産を当社グループが使用する能力に関する重要な制約

BNPパリバ・グループが担保として供している、または買戻契約に利用している金融商品については、注５.rおよび６.dに記載されている。

流動性準備金に関する重要な制約

流動性準備金に関する重要な制約は、登録書類第５章の「流動性リスク」に記載されている中央銀行への強制的な預け金と一致している。

ユニットリンク型保険契約の資産

純損益を通じて公正価値で測定するものに指定されているユニットリンク型保険契約の金融資産(2018年12月31日現在で620億ユーロ、2018年１月１日現在では600億ユーロ)は、これらの契約保有者の便益のために保有されている。

注８.f　ストラクチャード・エンティティ

BNPパリバ・グループは、主として、オリジネーターまたはスポンサーとしての金融資産の証券化、ファンド運用および専門的なアセット・ファイナンスなどを通じて、スポンサー先であるストラクチャード・エンティティとの取引を行っている。

また、BNPパリバ・グループは、特に、ファンドまたは証券化ビークルへの投資を通じて、スポンサー先ではないストラクチャード・エンティティとの取引も行っている。

ストラクチャード・エンティティに対する支配を評価する方法の詳細については、注１.b.２「連結の方法」に記載されている。

連結ストラクチャード・エンティティ

連結ストラクチャード・エンティティの主なカテゴリーは以下の通りである。

- **ABCP(資産担保コマーシャル・ペーパー)コンデュイット：**ABCP証券化コンデュイットであるスターバード、マッチポイントおよびスカルディスは、顧客に代わってBNPパリバ・グループが運用する証券化取引の資金を調達している。これらのコンデュイットによる資金調達方法と当社グループのリスク・エクスポージャーに関する詳細は、登録書類第５章「顧客に代わってスポンサーとして行った証券化取引／短期のリファイナンス」に記載されている。
- **自己勘定の証券化：**BNPパリバ・グループが組成し保有する自己勘定の証券化ポジションの詳細は、登録書類第５章「自己勘定の証券化業務(オリジネーター)」に記載されている。
- **当社グループが運用するファンド：**BNPパリバ・グループは、ファンドマネージャー、投資家、カストディアンまたは保証人となる可能性がある様々な種類のファンドを組成している。これらのファンドは、当社グループがマネージャーかつ重要な投資家であり、それゆえに変動リターンにさらされている場合に連結されている。

非連結ストラクチャード・エンティティ

BNPパリバ・グループは、顧客の需要に応えるために、通常の業務を通じて非連結ストラクチャード・エンティティとの取引を締結している。

スポンサー先である非連結ストラクチャード・エンティティに対する持分に関する情報

スポンサー先である非連結ストラクチャード・エンティティの主なカテゴリーは以下の通りである。

- **証券化：**BNPパリバ・グループは、直接あるいは連結ABCPコンデュイットのいずれかにより、顧客がその資産を通じた資金調達を行えるよう、証券化ビークルを組成している。各ビークルは、主として顧客資産を裏付けとし、その償還が当該資産のパフォーマンスと連動した債券を発行することにより、顧客資産(債権、債券等)取得のための資金を調達している。
- **ファンド：**当社グループは、顧客に投資機会を提供することを目的として、ファンドを組成し運用している。専用ファンドまたは上場ファンドは、機関投資家および個人投資家向けに売り出されており、BNPパリバ・グループが販売し、商業的な面からモニタリングしている。これらのファンドの運用を行っているBNPパリバ・グループの事業体は、運用管理報酬と成功報酬を受領する場合がある。BNPパリバ・グループはそのファンドの中でユニットを保有しているほか、BNPパリバ・グループが運用を行っていない保険部門が扱うファンドでもユニットを保有する場合がある。
- **アセット・ファイナンス：**BNPパリバ・グループは、リースを目的として資産(航空機、船舶など)を取得するストラクチャード・エンティティを設立して資金を融資しており、当該ストラクチャード・エンティティが受領したリース料はそのストラクチャード・エンティティが保有する資産を担保とする借入金の返済に充てられている。このカテゴリーに含まれるエンティティの範囲は、2018年度中に変更された。
- **その他：**顧客の代わりに、当社グループは資産への投資やデットリストラクチャリングに関与するエンティティの組成も行う場合がある。

非連結のストラクチャード・エンティティに対する持分は、契約上または非契約上の関係を通じて、BNPパリバ・グループを当該エンティティのパフォーマンスから生じる変動リターンにさらすことになる。

スポンサー先であるストラクチャード・エンティティに対する保有持分に関連した、当社グループの資産および負債は以下の通りである。

2018年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	証券化	ファンド	アセット・ファイナンス	その他	合計
当社グループの貸借対照表に係る持分					
資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	213	806	8	1,015	2,042
ヘッジ目的デリバティブ	212	490	163	90	955
資本を通じて公正価値で測定する金融商品	149	24			173
償却原価で測定する金融資産	14,129	224	811	65	15,229
その他の資産		142	1		143
保険業務に係る金融投資		21,978		399	22,377
資産合計	**14,703**	**23,664**	**983**	**1,569**	**40,919**
負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	53	803		1,544	2,400
ヘッジ目的デリバティブ					
償却原価で測定する金融負債	738	14,113	128	1,079	16,058
その他の負債		186	85	1	272
負債合計	**791**	**15,102**	**213**	**2,624**	**18,730**
最大損失エクスポージャー	**19,641**	**23,853**	**1,559**	**2,005**	**47,058**
ストラクチャード・エンティティの規模(1)	**99,642**	**253,140**	**3,544**	**13,419**	**369,745**

2018年１月１日現在 (単位：百万ユーロ)	証券化	ファンド	アセット・ファイナンス	その他	合計
当社グループの貸借対照表に係る持分					
資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	219	968	11	1,134	2,332
ヘッジ目的デリバティブ	201	407	154	40	802
資本を通じて公正価値で測定する金融商品	24	76	38	92	230
償却原価で測定する金融資産	9,929	372	931	76	11,308
その他の資産		261	1	22	284
保険業務に係る金融投資		27,948		462	28,410
資産合計	**10,373**	**30,032**	**1,135**	**1,826**	**43,366**
負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	34	609		2,287	2,930
ヘッジ目的デリバティブ				17	17
償却原価で測定する金融負債	1,058	16,050	137	1,375	18,620
その他の負債	2	269	79	33	383
負債合計	**1,094**	**16,928**	**216**	**3,712**	**21,950**
最大損失エクスポージャー	**14,784**	**30,570**	**1,872**	**2,392**	**49,618**
ストラクチャード・エンティティの規模(1)	**99,956**	**251,589**	**3,889**	**11,198**	**366,632**

(1) スポンサー先であるストラクチャード・エンティティの規模は、証券化ビークルであるストラクチャード・エンティティの資産総額、ファンド(第三者に運用を一任しているファンドは除く)の純資産価値、アセット・ファイナンスとその他のストラクチャーに対する、ストラクチャード・エンティティの資産総額またはBNPパリバ・グループのコミットメント金額の合計に等しい。

スポンサー先であるストラクチャード・エンティティに係るBNPパリバ・グループの最大損失エクスポージャーは、資本を通じて公正価値で測定され、その価値変動が資本に直接計上される金融資産は除いた資産の帳簿価額に、融資コミットメントおよび保証金額の契約金額、ならびに引き受けたクレジット・デフォルト・スワップ(CDS)の想定元本金額を加えた金額である。

スポンサー先ではないストラクチャード・エンティティに対する持分に関する情報

スポンサー先ではないストラクチャード・エンティティに対する投資家として、BNPパリバ・グループが保有する主な持分の詳細は以下の通りである。

- **_保険事業部門が保有し、当社グループが運用を行っていないファンドのユニット_：ユニットリンク保険または損害保険ファンドの保険料に関連した投資に対応する資産配分戦略の一環として、保険事業部門ではストラクチャード・エンティティのユニットを保有している。これらの短期投資または中期投資はパフォーマンスの観点から保有され、事業に特有のリスク分散基準を充足したものとなっている。これらの額は、2018年12月31日現在、300億ユーロ(2018年１月１日現在は310億ユーロ)にのぼっている。これらの投資に関連した価値の変動とリスクの大半は、ユニットリンク契約に係る資産の場合には保険契約者に帰属し、損害保険ファンドに係る資産の場合には、保険者に帰属している。**
- **_当社グループが運用していないファンドへのその他の投資_：トレーディング業務の一環として、BNPパリバ・グループはストラクチャード・エンティティの運用にも組成にも関与せず(ミューチュアル・ファンド、証券ファンド、オルタナティブファンドへの投資)、主として顧客へ売却するストラクチャード商品の経済的ヘッジを目的として、かかるエンティティへの投資を行っている。当社グループは、ベンチャー・キャピタル事業の一環として、企業を支援するために投資ファンドへのマイノリティー投資も行っている。これらの投資の額は、2018年12月31日現在、80億ユーロ(2018年１月１日現在と同額)にのぼっている。**
- **_証券化ビークルへの投資_：保有されている証券に関する、当社グループのエクスポージャーおよびその内容は、登録書類第５章「投資家としての証券化」に記載されている。**

加えてBNPパリバ・グループは、そのアセット・ファイナンス業務の枠組みの中で、リース用資産(航空機、船舶など)の取得を目的に顧客が設立したおよび顧客のために設立されたストラクチャード・エンティティへの融資も行っている。これらの融資の額は、2018年12月31日現在、90億ユーロ(2018年１月１日現在は110億ユーロ)にのぼっている。

注８.g　当社グループの役員に対する報酬および給付

当社グループの役員に対する報酬および給付についての方針、ならびに各役員に対する報酬等に関する詳細情報は、登録書類第２章「企業統治」に記載されている。

・　当社グループの役員に対する報酬および給付

	2018年12月31日 終了事業年度	2017年12月31日 終了事業年度
報酬総額(同期間における取締役報酬および現物給付を含む)		
－当年度の給付債務	6,060,688ユーロ	6,236,607ユーロ
－当年度の給付額	9,428,032ユーロ	8,152,686ユーロ
退職後給付		
退職ボーナス：給付債務の現在価値(給与税を除く)	243,028ユーロ	255,440ユーロ
確定拠出年金制度：当事業年度における会社拠出額	5,124ユーロ	1,295ユーロ
福利厚生給付：当事業年度における会社の保険料支払額	12,571ユーロ	12,461ユーロ
株式報酬		
新株引受オプション		
－当年度中に付与されたストック・オプションの価値	Nil	Nil
－12月31日現在のオプション数	28,640	66,840
業績に応じた株式		
－当年度中に付与された株式の価値	Nil	Nil
－12月31日現在の株式数	Nil	Nil
長期的な報酬		
－付与日現在の公正価値(*)	463,594ユーロ	785,765ユーロ

(*) 注７.eに記載の手法に基づき算定された評価額。

2018年12月31日現在、付随的追加型団体年金制度の対象となる役員はいなかった。

・　取締役会のメンバーへ支給された取締役報酬

2018年度に支給された取締役報酬は1,300,000ユーロ(2017年度に支給された額と同額)であった。2018年度において役員を除く取締役会のメンバーに支給された金額は、1,176,907ユーロ(2017年度は1,175,312ユーロ)であった。

・　従業員取締役に対する報酬および給付

(単位：ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度	2017年12月31日 終了事業年度
当年度中に給付された報酬の総額	108,077	85,685
取締役報酬(労働組合への支給額)	152,298	182,371
労災保険制度給付および医療費補償関連の制度に対しBNPパリバが当年度中に支払った保険料	1,658	1,478
BNPパリバが当年度中に確定拠出制度に拠出した額	1,204	729

・　当社グループの役員に付与された貸出金、前渡金および保証

2018年12月31日時点での、間接的、直接的に当社グループの役員、配偶者に供与された貸出金残高の総合計は、7,094,958ユーロ(2017年12月31日時点では6,881,664ユーロ)である。通常取引に相当するこの貸出は、第三者間取引の基準に基づき行われている。

注８.h　その他の関連当事者

BNPパリバ・グループの関連当事者とは、連結会社(持分法により連結する事業体を含む)および当社グループ従業員に提供する退職後給付制度を運営する事業体(複数雇用主および複数産業スキームを除く)である。

BNPパリバ・グループと関連当事者間の取引は、第三者間取引の基準に基づき行われている。

連結会社間の関係

BNPパリバ・グループの連結会社の明細表は注８.j「連結の範囲」に示されている。全部連結事業体間の取引および期末残高については連結財務諸表から消去している。下記の表には、持分法で計上している事業体との取引を示している。

・　関連当事者取引の貸借対照表項目：

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在 *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*		2018年１月１日現在 *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*	
	共同支配企業	関連会社	共同支配企業	関連会社
資産				
要求払預金	2	171	7	186
貸出金	3,784	85	3,675	1,980
有価証券	769	-	829	-
その他の資産	56	76	2	123
保険業務に係る金融投資	1	3	1	7
合計	**4,612**	**335**	**4,514**	**2,296**
負債				
要求払預金	150	555	74	625
その他の借入金	53	2,084	45	2,303
その他の負債	43	61	14	37
責任準備金およびその他の保険負債	-	2	-	4
合計	**246**	**2,702**	**133**	**2,969**
融資コミットメントおよび保証コミットメント				
供与した融資コミットメント	132	671	164	822
供与した保証コミットメント	2,543	44	3,002	111
合計	**2,675**	**715**	**3,166**	**933**

当社グループは、関連当事者との間で、デリバティブ(スワップ、オプションおよび先渡取引など)ならびに関連当事者が購入するか引き受け、かつ発行する金融商品(株式、債券など)を伴う取引も行っている。

・　関連当事者の損益計算書項目：

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日終了事業年度 *IFRS第９号および* *IFRS第15号適用後*		2017年12月31日終了事業年度 *IAS第39号に基づく*	
	共同支配企業	関連会社	共同支配企業	関連会社
受取利息	17	25	14	33
支払利息	(2)	(10)	(1)	(16)
受取手数料	188	271	3	393
支払手数料	(15)	(18)	(1)	(13)
提供したサービス	1	16	1	17
受けたサービス	-	-	-	(5)
リース収益	1	-	-	1
保険業務収益(純額)	(2)	(1)	-	-
合計	**188**	**283**	**16**	**410**

当社グループ従業員に提供する退職後給付制度を運営する事業体

ベルギーでは、BNPパリバ・グループが25%の株式持分を有するAG Insuranceが管理するいくつかの年金制度に対し、BNPパリバ・フォルティスが資金を拠出している。

他国では、退職後給付制度は通常、外部の運用会社や外部の保険会社が運用し、特にBNPパリバ・アセット・マネジメント、BNPパリバ・カーディフ、バンクウェストおよびFirst Hawaiian Bankを中心とする当社グループの会社が運用を行う。スイスでは、専門基金がBNP Paribas Suisseの従業員に対する年金制度を管理する。

2018年12月31日現在、当社グループの会社または当社グループが重要な影響力を行使している会社が管理する制度資産の価値は3,853百万ユーロ(2018年１月１日現在は3,916百万ユーロ)であった。2018年12月31日終了事業年度に当社グループの会社が提供したサービスに関連して受領した金額は合計4.7百万ユーロ(2017年度は4.5百万ユーロ)であり、主に運用・保管手数料であった。

注８.ｉ　償却原価で計上されている金融商品の公正価値

この注記に記載されている情報の利用および解釈にあたっては、以下の理由により慎重を期さなければならない。

－　これらの公正価値は2018年12月31日現在の関連商品の価値の見積りである。当該公正価値は、金利や契約相手先の信用度といった様々なパラメーターの変更により、日々変動する。特に、当該商品の満期到来時における実際の受領額または支払額と大幅に異なる場合がある。多くの場合、公正価値は直ちに実現することを意図されているのではなく、また実際に直ちに実現しない可能性がある。従って、継続企業としてのBNPパリバにとって、公正価値は当該商品の実際の価値を反映するものではない。

－　これらの公正価値のほとんどは重要な意味を持たないため、これらの商品を利用する商業銀行業務の管理において考慮されていない。

－　取得原価で計上されている金融商品の公正価値の見積りには、多くの場合、銀行により異なるモデリング技法、仮説および仮定が必要となる。これはすなわち、様々な銀行により開示されている取得原価で計上されている金融商品の公正価値を比較しても意味がない場合があることを意味している。

－　以下に記載されている公正価値は、ファイナンス・リース取引および非金融商品(有形固定資産、のれん、ならびに要求払預金ポートフォリオや顧客関係に帰属する価値などのその他の無形固定資産)の公正価値は含んでいない。従って、これらの公正価値を、当該商品のBNPパリバ・グループ全体の評価に対する実際の寄与額とみなすべきではない。

2018年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	見積公正価値				帳簿価額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計	
金融資産					
金融機関および顧客貸出金および債権(1)		82,358	681,583	763,941	753,293
償却原価で測定する負債証券(注５.e)	54,348	17,764	2,840	74,952	75,073
金融負債					
金融機関および顧客預金		876,320		876,320	875,463
負債証券(注５.h)	49,233	102,511		151,744	151,451
劣後債(注５.h)	10,883	6,494		17,377	17,627

(1) ファイナンス・リースは除く。

2018年１月１日現在 (単位：百万ユーロ)	見積公正価値				帳簿価額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計	
金融資産					
金融機関および顧客貸出金および債権(1)		82,054	652,520	734,574	722,365
償却原価で測定する負債証券(注５.e)	51,649	16,524	1,903	70,076	69,426
金融負債					
金融機関および顧客預金		837,843		837,843	837,444
負債証券(注５.h)	49,530	100,495		150,025	148,156
劣後債(注５.h)	8,891	7,767		16,658	15,951

(1) ファイナンス・リースは除く。

BNPパリバが使用する評価技法および仮定は、償却原価で計上されている金融資産および負債の公正価値を当社グループ全体で一貫して測定できることを確実にするものである。公正価値は、利用可能な場合には活発な市場で取引される価格に基づいている。そうでない場合には、貸出金、負債および償却原価で測定する負債証券の見積将来キャッシュ・フローの割引といった評価技法、あるいは注１「BNPパリバ・グループが適用している重要な会計方針の要約」に記載されているその他の金融商品に関する特定の評価モデルを用いて、公正価値を決定する。公正価値ヒエラルキーレベルに関する説明は、会計原則(注１.e.10)にも記載してある。当初の満期が１年未満(要求払預金を含む)の貸出金、負債および償却原価で測定する負債証券の場合、またはほとんどの規制貯蓄商品の場合、公正価値は帳簿価額と一致する。これらの金融商品は、レベル３に分類される顧客への貸出金を除きレベル２に分類される。

前へ　　次へ

注８.j　連結の範囲

会社名	国名	2018/12/31				2017/12/31			
		連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照	連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照
BNP Paribas SA	フランス								
BNPP SA（アルゼンチン支店）	アルゼンチン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（オーストラリア支店）	オーストラリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（オーストリア支店）	オーストリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
BNPP SA（バーレーン支店）	バーレーン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（ベルギー支店）	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（ブルガリア支店）	ブルガリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（カナダ支店）	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（ケイマン諸島支店）	ケイマン諸島	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（チェコ共和国支店）	チェコ共和国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
BNPP SA（デンマーク支店）	デンマーク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
BNPP SA（フィンランド支店）	フィンランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
BNPP SA（ドイツ支店）	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（香港支店）	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（ハンガリー支店）	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（インド支店）	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（アイルランド支店）	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（イタリア支店）	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（日本支店）	日本	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（ジャージー支店）	ジャージー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（クウェート支店）	クウェート	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（ルクセンブルク支店）	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（マレーシア支店）	マレーシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（モナコ支店）	モナコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（オランダ支店）	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（ノルウェー支店）	ノルウェー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
BNPP SA（パナマ支店）	パナマ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（フィリピン支店）	フィリピン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（ポーランド支店）	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（ポルトガル支店）	ポルトガル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（カタール支店）	カタール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（大韓民国支店）	大韓民国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（ルーマニア支店）	ルーマニア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
BNPP SA（サウジアラビア支店）	サウジアラビア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（シンガポール支店）	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（南アフリカ支店）	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（スペイン支店）	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（スウェーデン支店）	スウェーデン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
BNPP SA（台湾支店）	台湾	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（タイ支店）	タイ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（アラブ首長国連邦支店）	アラブ首長国連邦	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（英国支店）	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（米国支店）	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA（ベトナム支店）	ベトナム	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
リテール・バンキング事業およびサービス事業									
国内市場部門									
フランス国内リテール・バンキング									
B*Capital	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Banque de Wallis et Futuna	フランス	連結 (1)	51%	51%		連結 (1)	51%	51%	
BNPP Antilles Guyane	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Développement	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Développement Oblig	フランス	連結	100%	100%	E2				
BNPP Factor	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Factor（スペイン支店）	スペイン	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Factor Sociedade Financeira de Credito SA	ポルトガル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

会社名	国名	2018/12/31				2017/12/31			
		連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照	連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照
フランス国内リテール・バンキング(続き)									
BNPP Nouvelle Calédonie	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Réunion	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Compagnie pour le Financement des Loisirs	フランス	持分法	46%	46%	V4	持分法	46%	45.8%	E1
Copartis	フランス	持分法 (3)	50%	50%		持分法	50%	50%	E1
Euro Securities Partners	フランス	持分法 (3)	50%	50%	E1				
Partecis	フランス	持分法 (3)	50%	50%	E1				
Portzamparc Société de Bourse	フランス	連結 (1)	94.9%	94.9%	V1	連結 (1)	75.5%	75.5%	V1
Protection 24	フランス	連結	100%	100%	E1				
Société Lairoise de Participations	フランス	連結	100%	100%	E1				
ベルギー国内リテール・バンキング									
Alpha Card SCRL	ベルギー								S2
Bancontact Payconiq	ベルギー	持分法	22.5%	22.5%	E1				
Banking Funding Company SA	ベルギー	持分法	33.5%	33.5%		持分法	33.5%	33.5%	E1
Belgian Mobile ID	ベルギー	持分法	15%	15%	E3				
BNPP Commercial Finance Ltd	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Factor AB	スウェーデン	連結	100%	99.9%	E1				
BNPP Factor AS	デンマーク	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	D1
BNPP Factor Deutschland BV	オランダ				S4	連結	100%	99.9%	
BNPP Factor GmbH	ドイツ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Factor NV	オランダ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	E1
BNPP Factoring Support (旧BNPP Factoring Coverage Europe Holding NV)	オランダ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Fortis	ベルギー	連結	99.9%	99.9%		連結	99.9%	99.9%	
BNPP Fortis (オーストリア支店)	オーストリア								S1
BNPP Fortis (チェコ共和国支店)	チェコ共和国				S1	連結	100%	99.9%	
BNPP Fortis (デンマーク支店)	デンマーク				S1	連結	100%	99.9%	
BNPP Fortis (フィンランド支店)	フィンランド								S1
BNPP Fortis (オランダ支店)	オランダ								S1
BNPP Fortis (ノルウェー支店)	ノルウェー								S1
BNPP Fortis (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Fortis (スペイン支店)	スペイン	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Fortis (スウェーデン支店)	スウェーデン								S1
BNPP Fortis (米国支店)	米国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Fortis Factor NV	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Fortis Film Finance	ベルギー	連結	99%	98.9%	E1				
BNPP Fortis Funding SA	ルクセンブルク	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP FPE Belgium	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP FPE Expansion	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP FPE Management	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	D1
Bpost Banque	ベルギー	持分法 (3)	50%	50%		持分法 (3)	50%	50%	
Credissimo	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	E1
Credissimo Hainaut SA	ベルギー	連結	99.7%	99.7%		連結	99.7%	99.7%	E1
Crédit pour Habitations Sociales	ベルギー	連結	81.7%	81.6%		連結	81.7%	81.6%	E1
Demetris NV	ベルギー				S3	持分法*	100%	99.9%	
Favor Finance	ベルギー				S3	連結	51%	51%	E1
Gemma Frisius Fonds KU Leuven	ベルギー	FV	40%	40%	E1				
Het Anker NV	ベルギー	FV	27.8%	27.8%	E1				
Holding PCS	ベルギー	FV	31.7%	31.7%	E1				
Immo Beaulieu	ベルギー	持分法	25%	25%	E1				
Immobilière Sauveniere SA	ベルギー	連結	100%	99.9%	D1	持分法*	100%	99.9%	
Isabel SA NV	ベルギー	持分法	25.3%	25.3%	E1				
Microstart	ベルギー	連結	85.5%	66.2%	E1				
Novy Invest	ベルギー	FV	33.7%	33.7%	D1	持分法	33.7%	33.7%	E1
Omega Invest	ベルギー	FV	28.4%	28.3%	E1				
Penne International	ベルギー	FV	74.9%	74.9%	D1	持分法*	74.9%	74.9%	E1
Sowo Invest SA NV	ベルギー	連結	87.5%	87.5%	E1				
Studio 100	ベルギー	FV	32.5%	32.5%	D1	持分法	32.5%	32.5%	E1

会社名	国名	2018/12/31				2017/12/31			
		連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照	連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照
ストラクチャード・エンティティ									
BASS Master Issuer NV	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	
Esmee Master Issuer	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	
Epimede	ベルギー	持分法	-	-	E1				
ルクセンブルク国内リテール・バンキング									
BGL BNPP	ルクセンブルク	連結	66%	65.9%		連結	66%	65.9%	
BGL BNPP (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
BNPP Lease Group Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
Cofhylux SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
Visalux	ルクセンブルク	持分法	24.8%	15.7%	E1				
ストラクチャード・エンティティ									
Elimmo	ルクセンブルク	連結	-	-	E1				
イタリア国内リテール・バンキング (BNLバンカ・コメルシアーレ)									
Artigiancassa SPA	イタリア	連結	73.9%	73.9%		連結	73.9%	73.9%	
Axepta SPA (旧BNL Positivity SRL)	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banca Nazionale Del Lavoro SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNL Finance SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Business Partner Italia SCPA	イタリア	連結	100%	100%	V4	連結	99.9%	99.8%	
International Factors Italia SPA	イタリア	連結	99.7%	99.7%		連結	99.7%	99.7%	
Permicro SPA	イタリア	持分法	20.9%	20.9%	E1				
Serfactoring SPA	イタリア	持分法	27%	26.9%	E1				
Servizio Italia SPA	イタリア	連結	100%	100%	D1	持分法*	100%	100%	
Sviluppo HQ Tiburtina SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
ストラクチャード・エンティティ									
EMF IT 2008 1 SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Tierre Securitisation SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela ABS SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Consumer 2 SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	E2
Vela Consumer SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Home SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Mortgages SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela OBG SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela RMBS SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
アルバル									
Annuo Jiutong (旧Arval Jiutong Co Ltd)	中国				V2/S2	持分法	40%	40%	
Artel	フランス	連結	100%	99.9%	D1	持分法*	100%	99.9%	
Arval AB	スウェーデン	連結	100%	99.9%	D1	持分法*	100%	99.9%	
Arval AS	デンマーク	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	D1
Arval Austria GmbH	オーストリア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	D1
Arval Belgium NV SA	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Benelux BV	オランダ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Brasil Ltda	ブラジル	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval BV	オランダ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval CZ SRO	チェコ共和国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Deutschland GmbH	ドイツ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Fleet Services	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Fleet Services BV	オランダ								S4
Arval Hellas Car Rental SA	ギリシャ	連結	100%	99.9%	D1	持分法*	100%	99.9%	
Arval India Private Ltd	インド	連結	100%	99.9%	D1	持分法*	100%	99.9%	
Arval Italy Fleet Services SRL	イタリア								S4
Arval LLC	ロシア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	D1
Arval Magyarorszag KFT	ハンガリー	連結	100%	99.9%	D1	持分法*	100%	99.9%	
Arval Maroc SA	モロッコ	連結	100%	89%	D1	持分法*	100%	89%	
Arval OY	フィンランド	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	D1
Arval Relsa SPA	チリ	持分法 (3)	50%	50%	E1				

会社名	国名	2018/12/31				2017/12/31			
		連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照	連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照
アルバル(続き)									
Arval Schweiz AG	スイス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	D1
Arval Service Lease	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Service Lease Aluger Operational Automoveis SA	ポルトガル	連結	100%	99.9%	D1	持分法*	100%	99.9%	
Arval Service Lease Italia SPA	イタリア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Service Lease Polska SP ZOO	ポーランド	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Service Lease Romania SRL	ルーマニア	連結	100%	99.9%	D1	持分法*	100%	99.9%	
Arval Service Lease SA	スペイン	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Slovakia SRO	スロバキア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	D1
Arval Trading	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	D1
Arval UK Group Ltd	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval UK Leasing Services Ltd	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval UK Ltd	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Fleet Holdings Ltd	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Cetelem Renting	フランス	連結	100%	99.9%	E1				
Cofiparc	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Greenval Insurance DAC	アイルランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Locadif	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Louveo	フランス	連結	100%	99.9%	E1				
Public Location Longue Durée	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	D1
TEB Arval Arac Filo Kiralama AS	トルコ	連結	100%	75%		連結	100%	75%	
リーシング・ソリューション									
Albury Asset Rentals Ltd	英国				S1	連結	100%	83%	
All In One Vermietung GmbH	オーストリア	連結	100%	83%	E1				
All In One Vermietungsgesellschaft für Telekommunicationsanlagen mbH	ドイツ								S3
Aprolis Finance	フランス	連結	51%	42.3%		連結	51%	42.3%	
Arius	フランス	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
Artegy	フランス	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Finansal Kiralama AS	トルコ	連結	100%	82.5%		連結	100%	82.5%	
BNPP Lease Group	フランス	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
BNPP Lease Group (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
BNPP Lease Group (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
BNPP Lease Group (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
BNPP Lease Group (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
BNPP Lease Group Belgium	ベルギー	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Lease Group GmbH & Co KG	オーストリア	連結	100%	83%	E1				
BNPP Lease Group KFT	ハンガリー								S3
BNPP Lease Group Leasing Solutions SPA	イタリア	連結	100%	95.5%		連結	100%	95.5%	
BNPP Lease Group Lizing RT	ハンガリー								S3
BNPP Lease Group PLC	英国	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Lease Group Rentals Ltd	英国	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Lease Group SP ZOO	ポーランド	連結	100%	83%		連結	100%	83%	D1
BNPP Leasing Services	ポーランド	連結	100%	88.7%	V4	連結	100%	88.3%	E1
BNPP Leasing Solution AS	ノルウェー	連結	100%	83%	E3				
BNPP Leasing Solutions	ルクセンブルク	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Leasing Solutions IFN SA	ルーマニア	連結	100%	83%		連結	100%	83%	D1
BNPP Leasing Solutions Ltd	英国	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Leasing Solutions NV	オランダ	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Leasing Solutions Suisse SA	スイス	連結	100%	83%	D1	持分法*	100%	83%	
BNPP Rental Solutions Ltd	英国	連結	100%	83%		連結	100%	83%	D1
BNPP Rental Solutions SPA	イタリア	連結	100%	83%	D1	持分法*	100%	83%	
Claas Financial Services	フランス	連結 (1)	51%	42.3%		連結 (1)	51%	42.3%	V2
Claas Financial Services (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	42.3%		連結 (1)	100%	42.3%	V3
Claas Financial Services (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	42.3%		連結 (1)	100%	42.3%	V3
Claas Financial Services (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (1)	100%	42.3%		連結 (1)	100%	42.3%	V3
Claas Financial Services (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	42.3%		連結 (1)	100%	42.3%	V3
Claas Financial Services Ltd	英国	連結	51%	42.3%		連結	51%	42.3%	

会社名	国名	2018/12/31				2017/12/31			
		連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照	連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照
リーシング・ソリューション(続き)									
CMV Mediforce	フランス	連結 (1)	100%	83%	V3	連結 (1)	100%	100%	
CNH Industrial Capital Europe	フランス	連結 (1)	50.1%	41.6%		連結 (1)	50.1%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe BV	オランダ	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe GmbH	オーストリア	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe Ltd	英国	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	
Commercial Vehicle Finance Ltd	英国	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
ES-Finance	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Fortis Lease	フランス	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
Fortis Lease Belgium	ベルギー	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
Fortis Lease Deutschland GmbH	ドイツ	連結	100%	83%		連結	100%	83%	D1
Fortis Lease Iberia SA	スペイン	連結	100%	86.6%		連結	100%	86.6%	D1
Fortis Lease Portugal	ポルトガル	連結	100%	83%		連結	100%	83%	D1
Fortis Lease UK Ltd	英国	連結	100%	83%	D1	持分法*	100%	83%	
Fortis Vastgoedlease BV	オランダ	連結	100%	83%	D1	持分法*	100%	83%	
Heffiq Heftruck Verhuur BV	オランダ	連結	50.1%	41.5%	E1				
Humberclyde Commercial Investments Ltd	英国				S1	連結	100%	83%	
JCB Finance	フランス	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance Holdings Ltd	英国	連結	50.1%	41.6%		連結	50.1%	41.6%	
Manitou Finance Ltd	英国	連結	51%	42.3%		連結	51%	42.3%	
MFF	フランス	連結 (1)	51%	42.3%		連結 (1)	51%	42.3%	
Natio Energie 2	フランス	連結	100%	100%	E1				
Natiocredibail	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
RD Leasing IFN SA	ルーマニア	連結	100%	83%	E3				
RD Portofoliu SRL	ルーマニア								S3
Same Deutz Fahr Finance	フランス	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
Same Deutz Fahr Finance Ltd	英国				S1	連結	100%	83%	
SNC Natiocredimurs	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
UCB Bail 2	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
ストラクチャード・エンティティ									
BNPP B Institutional II Short Term	ベルギー								S3
BNPP B Institutional II Treasury 17	ベルギー				S3	連結	-	-	E1
FL Zeebrugge	ベルギー	連結	-	-	D1	持分法*	-	-	E1
Folea Grundstucksverwaltungs und Vermietungs Gmbh & Co	ドイツ	連結	-	-	D1	持分法*	-	-	E1
ニュー・デジタル・ビジネス									
Financière des Paiements Electroniques	フランス	連結	95%	95%		連結	95%	95%	E3
Lyf SA	フランス	持分法 (3)	46%	46%	V1	持分法 (3)	43.5%	43.5%	E3
Lyf SAS	フランス	持分法 (3)	45.8%	45.8%	V1	持分法 (3)	43.3%	43.3%	E3
パーソナル・インベスターズ									
Geojit Technologies Private Ltd	インド	持分法	35%	35%		持分法	35%	35%	
Hellobank BNPP Austria AG	オーストリア								S4
Human Value Developers Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Sharekhan BNPP Financial Services Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	D1
Sharekhan Commodities Private Ltd	インド	連結	100%	100%	E1				
Sharekhan Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

前へ　次へ

会社名	国名	2018/12/31				2017/12/31			
		連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照	連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照
国際金融サービス部門									
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス									
Alpha Crédit SA	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Autop Ocean Indien	フランス	連結	100%	97.8%	E1				
Axa Banque Financement	フランス	持分法	35%	35%		持分法	35%	35%	
Banco BNPP Personal Finance SA	ポルトガル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco Cetelem Argentina SA	アルゼンチン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco Cetelem SA	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco Cetelem SAU	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco de Servicios Financieros SA	アルゼンチン	持分法	40%	40%		持分法	40%	40%	
Banque Solfea	フランス	持分法 (3)	45%	45%		持分法 (3)	45%	45%	
BGN Mercantil E Servicos Ltda	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	D1
BNPP Personal Finance	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結	100%	100%	E2				
BNPP Personal Finance (チェコ共和国支店)	チェコ共和国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結	100%	100%	E2				
BNPP Personal Finance (スロバキア支店)	スロバキア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance EAD	ブルガリア				S4	連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance South Africa Ltd	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cafineo	フランス	連結 (1)	51%	50.8%		連結 (1)	51%	50.8%	
Carrefour Banque	フランス	持分法	40%	40%		持分法	40%	40%	
Cetelem Algérie	アルジェリア	連結	100%	100%	E1				
Cetelem America Ltda	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cetelem Bank LLC	ロシア	持分法	20.8%	20.8%		持分法	20.8%	20.8%	
Cetelem Gestion AIE	スペイン	連結	100%	96.5%	E1				
Cetelem IFN	ルーマニア				S4	連結	100%	100%	
Cetelem SA de CV (旧BNPP Personal Finance SA de CV)	メキシコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cetelem Servicios Informaticos AIE	スペイン	連結	100%	81.5%	E1				
Cetelem Servicos Ltda	ブラジル	連結	100%	100%	D1	持分法*	100%	100%	
Cofica Bail	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Cofiplan	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Commerz Finanz	ドイツ								S4
Creation Consumer Finance Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Creation Financial Services Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Crédit Moderne Antilles Guyane	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Crédit Moderne Océan Indien	フランス	連結 (1)	97.8%	97.8%		連結 (1)	97.8%	97.8%	
Direct Services EAD	ブルガリア								S4
Domofinance	フランス	連結 (1)	55%	55%		連結 (1)	55%	55%	
Effico	フランス	持分法	24.5%	24.5%		持分法	24.5%	24.5%	V2
Ekspres Bank AS	デンマーク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Ekspres Bank AS (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Ekspres Bank AS (スウェーデン支店)	スウェーデン	連結	100%	100%	E2				
Eos Aremas Belgium SA NV	ベルギー	持分法	50%	49.9%		持分法	50%	49.9%	
Fidecom	フランス								S4
Findomestic Banca SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Findomestic Banka AD	セルビア								S2
GCC Consumo Establecimiento Financiero de Credito SA	スペイン	連結	51%	51%		連結	51%	51%	D1
Genius Auto Finance Co Ltd	中国	持分法 (3)	20%	20%		持分法 (3)	20%	20%	E1
Gesellschaft für Capital & Vermögensverwaltung GmbH	ドイツ				S3	持分法*	100%	99.9%	
Inkasso Kodat GmbH & Co KG	ドイツ				S3	持分法*	100%	99.9%	
International Development Resources AS Services SA	スペイン				S3	持分法*	100%	100%	
Laser ABS 2017 Holding Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
Leval 20	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Loisirs Finance	フランス	連結 (1)	51%	51%		連結 (1)	51%	51%	

会社名	国名	2018/12/31				2017/12/31			
		連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照	連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス(続き)									
Magyar Cetelem Bank ZRT	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Neuilly Contentieux	フランス	連結	96%	95.7%	E1				
Norrsken Finance	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Olympia SAS	フランス	連結	50%	50%		連結	50%	50%	E2
Oney Magyarorszag ZRT	ハンガリー	持分法	40%	40%		持分法	40%	40%	
Opel Bank	フランス	連結	50%	50%		連結	50%	50%	E3
Opel Bank GmbH	ドイツ	連結	100%	50%		連結	100%	50%	E3
Opel Bank GmbH (ギリシャ支店)	ギリシャ	連結	100%	50%		連結	100%	50%	E3
Opel Bank GmbH (アイルランド支店)	アイルランド	連結	100%	50%		連結	100%	50%	E3
Opel Bank GmbH (スペイン支店)	スペイン	連結	100%	50%	E2				
Opel Finance AB	スウェーデン	連結	100%	50%	D1	持分法*	100%	50%	E3
Opel Finance BVBA	ベルギー	連結	100%	50%	D1	持分法*	100%	50%	E3
Opel Finance Germany Holdings GmbH	ドイツ				S4	連結	100%	50%	E3
Opel Finance International BV	オランダ	連結	100%	50%		連結	100%	50%	E3
Opel Finance NV	オランダ	連結	100%	50%	D1	持分法*	100%	50%	E3
Opel Finance NV (ベルギー支店)	ベルギー				S1	持分法*	100%	50%	E3
Opel Finance SA	スイス	連結	100%	50%	D1	持分法*	100%	50%	E3
Opel Finance SPA	イタリア	連結	100%	50%		連結	100%	50%	E3
Opel Leasing GmbH	ドイツ	連結	100%	50%		連結	100%	50%	E3
Opel Leasing GmbH (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	50%		連結	100%	50%	E3
OPVF Europe Holdco Ltd	英国				S4	連結	100%	50%	E3
OPVF Holdings UK Ltd	英国				S1	連結	100%	50%	E3
Prêts et Services SAS	フランス								S4
Projeo	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
RCS Cards Pty Ltd	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Retail Mobile Wallet	フランス								S4
Servicios Financieros Carrefour EFC SA	スペイン	持分法	37.3%	40%		持分法	37.3%	40%	
Sevenday Finans AB	スウェーデン				S4	連結	100%	100%	E3
Sundaram BNPP Home Finance Ltd	インド	持分法 (3)	49.9%	49.9%		持分法 (3)	49.9%	49.9%	
Suning Consumer Finance Co Ltd	中国	持分法	15%	15%		持分法	15%	15%	
Sygma Funding Two Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Symag	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
TEB Finansman AS	トルコ	連結	100%	92.8%		連結	100%	92.8%	
UCB Ingatlanhitel ZRT	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Union de Creditos Inmobiliarios SA	スペイン	持分法 (3)	50%	50%		持分法 (3)	50%	50%	
United Partnership	フランス	持分法 (3)	50%	50%	E1				
Vauxhall Finance PLC	英国	連結	100%	50%		連結	100%	50%	E3
Von Essen Bank GmbH	ドイツ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
ストラクチャード・エンティティ									
B Carat	ベルギー				S1	持分法*	-	-	E3
Cartolarizzazione Auto Receivable's SRL	イタリア				S3	連結	-	-	E3
Cofinoga Funding Two LP	英国	連結	-	-		連結	-	-	
Ecarat SA	ルクセンブルク	連結	-	-		連結	-	-	E3
Ecarat UK (a)	英国	連結	-	-		連結	-	-	
FCC Retail ABS Finance Noria 2009	フランス								S1
FCT F Carat	フランス				S1	連結	-	-	E3
Florence 1 SRL	イタリア				S1	連結	-	-	
Florence SPV SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
I Carat SRL	イタリア				S1	連結	-	-	E3
Laser ABS 2017 PLC	英国	連結	-	-		連結	-	-	E1
Noria 2015	フランス								S1
Noria 2018-1	フランス	連結	-	-	E2				
Phedina Hypotheken 2010 BV	オランダ	連結	-	-		連結	-	-	
Phedina Hypotheken 2013 I BV	オランダ	連結	-	-		連結	-	-	
Securely Transferred Auto Receivables II SA	ルクセンブルク				S3	連結	-	-	E3

会社名	国名	2018/12/31				2017/12/31			
		連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照	連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照
ストラクチャード・エンティティ(続き)									
Securitisation funds Autonoria (c)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Securitisation funds Domos (d)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Securitisation funds UCI and RMBS Prado (b)	スペイン	持分法 (3)	-	-		持分法 (3)	-	-	
Vault Funding Ltd	英国				S3	連結	-	-	E3
Warf 2012 Ltd	英国				S3	連結	-	-	E3
海外リテール・バンキング部門 –バンクウェスト									
1897 Services Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BancWest Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BancWest Holding Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BancWest Investment Services Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Bank of the West	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Bishop Street Capital Management Corp	米国				V3/S2	連結	100%	61.9%	V3
BNPP Leasing Solutions Canada Inc	カナダ	連結	100%	100%	E1				
Center Club Inc	米国				V3/S2	連結	100%	61.9%	V3
CFB Community Development Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Claas Financial Services LLC	米国	連結	51%	51%		連結	51%	51%	
Commercial Federal Affordable Housing Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Commercial Federal Community Development Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Commercial Federal Insurance Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Commercial Federal Investment Service Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
FHB Guam Trust Co	米国								S1
FHL SPC One Inc	米国				V3/S2	連結	100%	61.9%	V3
First Hawaiian Bank	米国				V3/S2	連結	100%	61.9%	V3
First Hawaiian Inc	米国	持分法	18.4%	18.4%	V2	連結	61.9%	61.9%	V2
First Hawaiian Leasing Inc	米国				V3/S2	連結	100%	61.9%	V3
Liberty Leasing Co	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Mountain Falls Acquisition Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Real Estate Delivery 2 Inc	米国				V3/S2	連結	100%	61.9%	V3
Riverwalk Village Three Holdings LLC	米国								S1
Santa Rita Townhomes Acquisition LLC	米国								S1
The Bankers Club Inc	米国				V3/S2	連結	100%	61.9%	V3
Ursus Real Estate Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
ストラクチャード・エンティティ									
Bank of the West Auto Trust 2014-1	米国				S1	連結	-	-	
Bank of the West Auto Trust 2015-1	米国				S2	連結	-	-	
Bank of the West Auto Trust 2017-1	米国				S2	連結	-	-	
Bank of the West Auto Trust 2018-1 (旧Bank of the West Auto Trust 2016-2)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Bank of the West Auto Trust 2018-2	米国	連結	-	-	E2				
BOW Auto Receivables LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BWC Opportunity Fund Inc	米国	連結	-	-	E2				
First Bancorp	米国	連結	-	-		連結	-	-	
First National Bancorporation	米国	連結	-	-		連結	-	-	
First Santa Clara Corp	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Glendale Corporate Center Acquisition LLC	米国				S2	連結	-	-	
LACMTA Rail Statutory Trust FH1	米国				V3/S2	連結	-	-	
ST 2001 FH 1 Statutory Trust	米国				V3/S2	連結	-	-	
VTA 1998 FH	米国				S1	連結	-	-	

会社名	国名	2018/12/31				2017/12/31			
		連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照	連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照
海外リテール・バンキング部門 - 欧州・地中海沿岸諸国									
Bank BGZ BNPP SA	ポーランド	連結	88.8%	88.7%	V4	連結	88.3%	88.3%	
Bank of Nanjing	中国	持分法	15%	15%	V2	持分法	18.2%	18.2%	V2
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la Côte d'Ivoire	コートジボワール	連結	59.8%	59.8%		連結	59.8%	59.8%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la Guinée	ギニア	連結	55.6%	55.6%		連結	55.6%	55.6%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Burkina Faso	ブルキナファソ	連結	51%	51%		連結	51%	51%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Gabon	ガボン	持分法	47%	47%		持分法	47%	47%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Mali	マリ	連結	85%	85%		連結	85%	85%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Sénégal	セネガル	連結	54.1%	54.1%		連結	54.1%	54.1%	
Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie	モロッコ	連結	67%	67%		連結	67%	67%	
Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie Banque Offshore	モロッコ	連結	100%	67%		連結	100%	67%	
Banque pour l'Industrie et le Commerce des Comores	コモロ	連結	51%	51%	E1				
Bantas Nakit AS	トルコ	持分法 (3)	33.3%	16.7%	E1				
BGZ BNPP Faktoring Spolka ZOO	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
BICI Bourse	コートジボワール	連結	90%	53.5%	D1	持分法*	90%	53.5%	
BMCI Asset Management	モロッコ								S3
BMCI Assurance SARL	モロッコ								S3
BMCI Leasing	モロッコ	連結	86.9%	58.2%		連結	86.9%	58.2%	
BNPP El Djazair	アルジェリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Fortis Yatirimlar Holding AS	トルコ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP IRB Participations	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Solutions Spolka ZOO	ポーランド	連結	100%	88.7%	E3				
BNPP Yatirimlar Holding AS	トルコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
IC Axa Insurance JSC	ウクライナ	持分法	49.8%	29.9%		持分法	49.8%	29.9%	
TEB Faktoring AS	トルコ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	
TEB Holding AS	トルコ	連結	50%	50%		連結	50%	50%	
TEB Portfoy Yonetimi AS	トルコ	連結	54.8%	39.7%	V3	連結	100%	72.5%	
TEB SH A	セルビア	連結	100%	50%		連結	100%	50%	
TEB Yatirim Menkul Degerler AS	トルコ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	
Turk Ekonomi Bankasi AS	トルコ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	
UkrSibbank Public JSC	ウクライナ	連結	60%	60%		連結	60%	60%	
Union Bancaire pour le Commerce et l'Industrie	チュニジア	連結	50.1%	50.1%		連結	50.1%	50.1%	
ストラクチャード・エンティティ									
BGZ Poland ABS1 DAC	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	E1

前へ　次へ

会社名	国名	2018/12/31				2017/12/31			
		連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照	連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照
保険部門									
AG Insurance	ベルギー	持分法	25%	25%		持分法	25%	25%	
Agathe Retail France	フランス	FV	33.3%	33.3%	E1				
Batipart Participations SAS	ルクセンブルク	FV	29.7%	29.7%	E3				
BNPP Cardif	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif BV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Compania de Seguros y Reaseguros SA	ペルー	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	E1
BNPP Cardif Emeklilik AS	トルコ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif General Insurance Co Ltd	大韓民国	持分法*	90%	90%		持分法*	90%	90%	V1
BNPP Cardif Hayat Sigorta AS	トルコ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	E1
BNPP Cardif Levensverzekeringen NV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Pojistovna AS	チェコ共和国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Schadeverzekeringen NV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Seguros de Vida SA	チリ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Seguros Generales SA	チリ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Servicios y Asistencia Ltda	チリ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Cardif Sigorta AS	トルコ	持分法*	100%	100%	E1				
BNPP Cardif TCB Life Insurance Co Ltd	台湾	持分法	49%	49%		持分法	49%	49%	
BNPP Cardif Vita Compagnia di Assicurazione E Riassicurazione SPA	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BOB Cardif Life Insurance Co Ltd	中国	持分法	50%	50%		持分法	50%	50%	
Cardif Assurance Vie	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (オーストリア支店)	オーストリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (イタリア支店)	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (日本支店)	日本	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (スペイン支店)	スペイン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (スイス支店)	スイス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (台湾支店)	台湾	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (オーストリア支店)	オーストリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (イタリア支店)	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (日本支店)	日本	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (スペイン支店)	スペイン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (スイス支店)	スイス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (台湾支店)	台湾	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Biztosito Magyarorszag ZRT	ハンガリー	持分法*	100%	100%	E1				

会社名	国名	2018/12/31				2017/12/31			
		連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照	連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照
保険部門(続き)									
Cardif Colombia Seguros Generales SA	コロンビア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Courtage (旧Cardif I Services)	フランス								S3
Cardif do Brasil Seguros e Garantias SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif do Brasil Vida e Previdencia SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif El Djazair	アルジェリア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Forsakring AB	スウェーデン	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Forsakring AB (デンマーク支店)	デンマーク	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Forsakring AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif IARD	フランス	連結 (2)	66%	66%	V3/D1	持分法*	83.3%	83.3%	E1
Cardif Insurance Co LLC	ロシア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Life	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	88.6%	E3/V4				
Cardif Life Insurance Co Ltd	大韓民国	連結 (2)	85%	85%		連結 (2)	85%	85%	
Cardif Life Insurance Japan	日本	連結 (2)	75%	75%	E1				
Cardif Livforsakring AB	スウェーデン	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Livforsakring AB (デンマーク支店)	デンマーク	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Livforsakring AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Ltda	ブラジル	持分法*	100%	100%	E1				
Cardif Lux Vie	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	88.6%	V1	連結 (2)	66.7%	55.3%	
Cardif Mexico Seguros de Vida SA de CV	メキシコ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Mexico Seguros Generales SA de CV	メキシコ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Non Life Insurance Japan	日本	連結 (2)	100%	75%	E1				
Cardif Nordic AB	スウェーデン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Osiguranje Dionicko Drustvo ZA	クロアチア								S2
Cardif Pinnacle Insurance Holdings PLC	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Pinnacle Insurance Management Services PLC	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Polska Towarzystwo Ubezpieczen Na Zycie SA	ポーランド	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Seguros SA	アルゼンチン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Servicios SA	アルゼンチン	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	E1
Cardif Servicios SAC	ペルー	持分法*	100%	100%	E1				
Cardimmo	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cargeas Assicurazioni SPA	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	V1
Carma Grand Horizon SARL	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
CB UK Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
CFH Algonquin Management Partners France Italia	イタリア	連結 (2)	100%	98.4%	V3	連結 (2)	100%	98.6%	E1
CFH Bercy	フランス	連結 (2)	100%	98.4%	V3	連結 (2)	100%	98.6%	E1
CFH Bercy Hotel	フランス	連結 (2)	100%	98.4%	V3	連結 (2)	100%	98.6%	E1
CFH Bercy Intermédiaire	フランス	連結 (2)	100%	98.4%	V3	連結 (2)	100%	98.6%	E1
CFH Boulogne	フランス	連結 (2)	100%	98.4%	V3	連結 (2)	100%	98.6%	E1
CFH Cap d'Ail	フランス	連結 (2)	100%	98.4%	V3	連結 (2)	100%	98.6%	E1
CFH Milan Holdco SRL	イタリア	連結 (2)	100%	98.4%	V3	連結 (2)	100%	98.6%	E1
CFH Montmartre	フランス	連結 (2)	100%	98.4%	V3	連結 (2)	100%	98.6%	E1
CFH Montparnasse	フランス	連結 (2)	100%	98.4%	V3	連結 (2)	100%	98.6%	E1
Corosa	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
Darnell DAC	アイルランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Défense CB3 SAS	フランス	FV	25%	25%	E1				
Fleur SAS	フランス	FV	33.3%	33.3%	E1				
Fonds d'Investissements Immobiliers pour le Commerce et la Distribution	フランス	FV	25%	25%	E1				
GIE BNPP Cardif	フランス	連結 (2)	100%	100%	V4	連結 (2)	100%	99%	
Harewood Helena 2 Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%	E1				
Hibernia France	フランス	連結 (2)	100%	98.4%	V3	連結 (2)	100%	98.6%	E1
Icare	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Icare Assurance	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Luizaseg	ブラジル	持分法	50%	50%		持分法	50%	50%	
Natio Assurance	フランス	連結 (2)	100%	100%	V1	持分法	50%	50%	
NCVP Participacoes Societarias SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	

会社名	国名	2018/12/31				2017/12/31			
		連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照	連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照
保険部門(続き)									
Pinnacle Insurance PLC	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Poistovna Cardif Slovakia AS	スロバキア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Reumal Investissements	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
Rueil Ariane	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SAS HVP	フランス	連結 (2)	100%	98.4%	V3	連結 (2)	100%	98.6%	E1
SCI 68/70 rue de Lagny - Montreuil	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SCI Alpha Park	フランス	FV	50%	50%	E1				
SCI BNPP Pierre I	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SCI BNPP Pierre II	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SCI Bobigny Jean Rostand	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SCI Bouleragny	フランス	FV	50%	50%	E1				
SCI Cardif Logement	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SCI Citylight Boulogne	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SCI Clichy Nuovo	フランス	FV	50%	50%	E1				
SCI Défense Etoile	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SCI Défense Vendôme	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SCI Etoile du Nord	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SCI Fontenay Plaisance	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SCI Imefa Velizy	フランス	FV	21.8%	21.8%	E1				
SCI Le Mans Gare	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SCI Liberté	フランス	FV	50%	50%	E1				
SCI Nanterre Guilleraies	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SCI Nantes Carnot	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SCI Odyssée	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Pantin Les Moulins	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SCI Paris Batignolles	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SCI Paris Cours de Vincennes	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SCI Portes de Claye	フランス	持分法	45%	45%		持分法	45%	45%	
SCI Rue Moussorgski	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SCI Rueil Caudron	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SCI Saint Denis Landy	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SCI Saint Denis Mitterrand	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SCI Saint-Denis Jade (旧SCI Porte d'Asnières)	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
SCI SCOO	フランス	持分法	46.4%	46.4%		持分法	46.4%	46.4%	
SCI Vendôme Athènes	フランス	FV	50%	50%	E1				
SCI Villeurbanne Stalingrad	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
Secar	フランス	FV	59%	59%	E1				
Seniorenzentren Reinbeck Oberursel München Objekt GmbH	ドイツ	FV	35%	31%	E3				
Seniorenzentrum Butzbach Objekt GmbH	ドイツ	FV	35%	31%	E3				
Seniorenzentrum Heilbronn Objekt GmbH	ドイツ	FV	35%	31%	E3				
Seniorenzentrum Kassel Objekt GmbH	ドイツ	FV	35%	31%	E3				
Seniorenzentrum Wolfratshausen Objekt GmbH	ドイツ	FV	35%	31%	E3				
Société Francaise d'Assurances sur la Vie	フランス	持分法	50%	50%		持分法	50%	50%	E1
Société Immobilière du Royal Building SA	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	88.6%	V4	連結 (2)	100%	55.3%	
State Bank of India Life Insurance Co Ltd	インド	持分法	22%	22%		持分法	22%	22%	V2
Valeur Pierre Epargne	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
Velizy SAS	フランス	FV	33.3%	33.3%	E1				
Vietcombank Cardif Life Insurance Co Ltd	ベトナム	持分法	43%	43%	E1				
ストラクチャード・エンティティ									
AEW Immocommercial	フランス	FV	-	-	E1				
Ambrosia Avril 2025	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP ABS Europe AAA	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP ABS Europe IG	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP ABS Opportunities	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP Actions Entrepreneurs (旧Camgestion Euro Mid Cap)	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP Actions Euroland	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Actions Monde	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP Actions PME	フランス	連結 (4)	-	-	E1				

会社名	国名	2018/12/31				2017/12/31			
		連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照	連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照
ストラクチャード・エンティティ(続き)									
BNPP Aqua	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Convictions	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP CP Cardif Alternative	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP CP Cardif Private Debt	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Développement Humain	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Diversipierre	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	E1
BNPP Euro Valeurs Durables	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP France Crédit	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Global Senior Corporate Loans	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Indice Amerique du Nord	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP Indice Euro	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP L1	ルクセンブルク	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP Midcap France	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP Monétaire Assurance	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP Perspectives	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP Protection Monde	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP Sélection Dynamique Monde	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP Sélection Flexible	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
C Santé	フランス	連結 (2)	-	-	E1				
Camgestion Actions Croissance	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
Camgestion Actions Euro	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
Camgestion Obliflexible	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Camgestion Rendactis	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
Capital France Hotel	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	E1
Cardif Alternatives Part I	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Cardif BNPP IP Convertibles World	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Cardif BNPP IP Equity Frontier Markets	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Cardif BNPP IP Signatures	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Cardif BNPP IP Smid Cap Euro	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Cardif BNPP IP Smid Cap Europe	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Cardif CPR Global Return (旧Cardif CPR Base Credit)	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Cardif Edrim Signatures	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Cardif Vita Convex Fund Eur	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Cedrus Carbon Initiative Trends	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
EP L	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	E1
Foncière Partenaires	フランス	FV	-	-	E1				
FP Cardif Convex Fund USD	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Fundamenta	イタリア	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	E1
Fundquest	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
G C Thematic Opportunities II	アイルランド	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Natio Fonds Ampère 1	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
Natio Fonds Athenes Investissement N 5	フランス	連結 (2)	-	-	V4	連結 (4)	-	-	E1
Natio Fonds Colline International	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Natio Fonds Collines Investissement N 1	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Natio Fonds Collines Investissement N 3	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
New Alpha Cardif Incubator Fund	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Opéra Rendement	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	E1
Parvest	ルクセンブルク	連結 (4)	-	-	E1				
Parworld	ルクセンブルク	連結 (4)	-	-	E1				
Permal Cardif Co Investment Fund	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Preim Healthcare SAS	フランス	FV	-	-	E1				
PWH	フランス	FV	-	-	E1				
Rubin SARL	ルクセンブルク	FV	-	-	E1				
Seniorenzentren Deutschland Holding SARL	ルクセンブルク	FV	-	-	E1				
Theam Quant	ルクセンブルク	連結 (4)	-	-	E1				
Tikehau Cardif Loan Europe	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Valtitres FCP	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (4)	-	-	E1

会社名	国名	2018/12/31				2017/12/31			
		連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照	連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照
ウェルス・マネジメント									
BNPP Espana SA	スペイン	連結	99.7%	99.7%		連結	99.7%	99.7%	
BNPP Wealth Management Monaco	モナコ	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
SNC Conseil Investissement	フランス								S3
アセット・マネジメント (旧インベストメント・パートナーズ)									
Alfred Berg Asset Management AB	スウェーデン				S4	連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Asset Management AB (フィンランド支店)	フィンランド								S1
Alfred Berg Asset Management AB (ノルウェー支店)	ノルウェー								S1
Alfred Berg Fonder AB	スウェーデン								S3
Alfred Berg Kapitalforvaltning AB	スウェーデン	連結	100%	98.2%	V3	連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Kapitalforvaltning AS	ノルウェー	連結	100%	98.2%	V3	連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Kapitalforvaltning Finland AB	フィンランド								S2
Alfred Berg Rahastoyhtio OY	フィンランド								S2
Bancoestado Administradora General de Fondos SA	チリ	持分法	50%	49.1%	V3	持分法	50%	49.1%	
BNPP Asset Management Asia Ltd	香港	連結	100%	98.2%	V3	連結	100%	98.3%	
BNPP Asset Management Australia Ltd	オーストラリア								S3
BNPP Asset Management Be Holding	ベルギー	連結	100%	98.2%	V3	連結	100%	98.3%	
BNPP Asset Management Belgium	ベルギー	連結	100%	98.2%	V3	連結	100%	98.3%	
BNPP Asset Management Belgium (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	98.2%	V3	連結	100%	98.3%	
BNPP Asset Management Brasil Ltda	ブラジル	連結	100%	99.5%	V3	連結	100%	99.6%	
BNPP Asset Management France	フランス	連結	100%	98.2%	V3	連結	100%	98.3%	
BNPP Asset Management France (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	98.2%	V3	連結	100%	98.3%	
BNPP Asset Management France (イタリア支店)	イタリア	連結	100%	98.2%	E2				
BNPP Asset Management Holding	フランス	連結	99.9%	98.2%	V3	連結	100%	98.3%	
BNPP Asset Management India Private Ltd	インド	連結	100%	98.2%	D1	持分法*	100%	98.3%	
BNPP Asset Management Japan Ltd	日本	連結	100%	98.2%	V3	連結	100%	98.3%	
BNPP Asset Management Luxembourg	ルクセンブルク	連結	99.7%	97.9%	V3	連結	99.7%	98%	
BNPP Asset Management Nederland NV	オランダ	連結	100%	98.2%	V3	連結	100%	98.3%	
BNPP Asset Management Netherlands NV	オランダ	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP Asset Management NL Holding NV	オランダ	連結	100%	98.2%	V3	連結	100%	98.3%	
BNPP Asset Management Services Grouping	フランス	連結	100%	98.2%	E1/V3				
BNPP Asset Management Singapore Ltd	シンガポール								S3
BNPP Asset Management UK Ltd	英国	連結	100%	98.2%	V3	連結	100%	98.3%	
BNPP Asset Management USA Holdings Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Asset Management USA Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Capital Partners	フランス	連結	100%	100%	D1	持分法*	100%	100%	
BNPP Dealing Services	フランス	連結 (1)	100%	98.2%	V3	連結 (1)	100%	98.3%	V3
BNPP Dealing Services (英国支店)	英国				S1	連結 (1)	100%	98.3%	V3
BNPP Dealing Services Asia Ltd	香港								S3
BNPP Investment Partners Argentina SA	アルゼンチン								S3
BNPP Investment Partners Australia Holdings Pty Ltd	オーストラリア								S3
BNPP Investment Partners Latam SA de CV	メキシコ								S3
BNPP Investment Partners PT	インドネシア	連結	100%	98.2%	V3	連結	100%	98.3%	
BNPP Investment Partners SGR SPA	イタリア				S4	連結	100%	98.3%	V3
Camgestion	フランス								S4
Elite Asset Management PLC	フィンランド	持分法	19%	18.7%	V3	持分法	19%	18.7%	E3
EMZ Partners	フランス	持分法	24.9%	24.9%	E1				
Fund Channel	ルクセンブルク	持分法 (3)	50%	49.1%	V3	持分法 (3)	50%	49.1%	
Fundquest Advisor	フランス	連結	100%	98.2%	D1/V3	持分法*	100%	98.3%	
Fundquest Advisor (英国支店)	英国	連結	100%	98.2%	D1/V3	持分法*	100%	98.3%	
Gambit Financial Solutions	ベルギー	連結	86%	84.4%	E1/V3				
Groeivermogen NV	オランダ	連結	100%	98.2%	E1				

会社名	国名	2018/12/31				2017/12/31			
		連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照	連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照
アセット・マネジメント(旧インベストメント・パートナーズ)(続き)									
Haitong Fortis Private Equity Fund Management Co Ltd	中国	持分法	33%	32.4%		持分法	33%	32.4%	
Harewood Helena 1 Ltd	英国	連結	100%	100%	E1				
HFT Investment Management Co Ltd	中国	持分法	49%	48.1%	V3	持分法	49%	48.2%	
Impax Asset Management Group PLC	英国	持分法	24.5%	24%	V3	持分法	25%	24.6%	E1
Services Epargne Entreprise	フランス	持分法	37.1%	37.1%	E1				
Shinhan BNPP Asset Management Co Ltd	大韓民国	持分法	35%	34.4%	V3	持分法	35%	34.4%	
Theam	フランス								S4
ストラクチャード・エンティティ									
SME Alternative Financing DAC	アイルランド	連結	-	-	E1				
不動産サービス									
99 West Tower GmbH & Co KG	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E3
99 West Tower GP GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E3
Auguste Thouard Expertise	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Immobilier Promotion Immobilier d'Entreprise	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Immobilier Promotion Résidentiel	フランス				S4	連結	100%	100%	
BNPP Immobilier Résidences Services	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Immobilier Résidentiel	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Immobilier Résidentiel Service Clients	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate (アラブ首長国連邦支店)	アラブ首長国連邦	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory & Property Management Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory & Property Management UK Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory and Property Management Ireland Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory Belgium SA	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory Italy SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory Netherlands BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory SA	ルーマニア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory Spain SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate APM CR SRO	チェコ共和国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Conseil Habitation & Hospitality (旧BNPP Immobilier Résidentiel Transaction & Conseil)	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Consult France	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Consult GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Facilities Management Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Financial Partner	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Holding Benelux SA	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Holding GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Holding Netherlands BV	オランダ				S4	連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Hotels France	フランス								S4
BNPP Real Estate Investment Management Belgium	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management France	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH	ドイツ	連結	94.9%	94.9%		連結	94.9%	94.9%	
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH (イタリア支店)	イタリア	連結	94.9%	94.9%		連結	94.9%	94.9%	
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH (スペイン支店)	スペイン	連結	94.9%	94.9%		連結	94.9%	94.9%	

会社名	国名	2018/12/31				2017/12/31			
		連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照	連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照
不動産サービス(続き)									
BNPP Real Estate Investment Management International GmbH	ドイツ	連結	100%	100%	E2				
BNPP Real Estate Investment Management Italy SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Spain SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management UK Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Services	フランス				S4	連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Italy SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Jersey Ltd	ジャージー								S2
BNPP Real Estate Magyarorszag Tanacsado Es Ingatlankezelo ZRT	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Poland SP ZOO	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Development UK Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Developpement Italy SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management Belgium	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management France SAS	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management Italy SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management Spain SA	スペイン				S4	連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Transaction France	フランス	連結	96%	96%	V2	連結	96.1%	96.1%	V2
BNPP Real Estate Valuation France	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Construction-Sale Companies (Real Estate programmes) (e)	フランス	連結/持分法	-	-		連結/持分法	-	-	
FG Ingénierie et Promotion Immobilière	フランス								S4
GIE Siège Issy	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Horti Milano SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
Immobilière des Bergues	フランス								S4
Lifizz	フランス	連結	100%	100%	E2				
Locchi SRL	イタリア				S3	連結	100%	100%	
Parker Tower Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Partner's & Services	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Pyrotex GB 1 SA	ルクセンブルク				S4	連結	100%	100%	
Pyrotex SARL	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
REPD Parker Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Société Auxiliaire de Construction Immobilière	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Sviluppo Residenziale Italia SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

前へ　次へ

会社名	国名	2018/12/31				2017/12/31			
		連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照	連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照
ホールセール・バンキング事業									
証券管理部門									
BNPP Financial Services LLC	米国	連結	100%	100%	E1				
BNPP Fund Administration Services Ireland Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Fund Services Australasia Pty Ltd	オーストラリア	連結	100%	100%	D1	持分法*	100%	100%	
BNPP Fund Services Australasia Pty Ltd (ニュージーランド支店)	ニュージーランド	連結	100%	100%	D1	持分法*	100%	100%	
BNPP Global Securities Operations Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Services	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (オーストラリア支店)	オーストラリア	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ギリシャ支店)	ギリシャ	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ガーンジー支店)	ガーンジー	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (香港支店)	香港	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ハンガリー支店)	ハンガリー	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (アイルランド支店)	アイルランド	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ジャージー支店)	ジャージー	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (オランダ支店)	オランダ	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (シンガポール支店)	シンガポール	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (スイス支店)	スイス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (英国支店)	英国	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Services Logiciels d'Intégration Boursière	フランス	持分法 (3)	66.6%	66.6%	E1				
CIB EMEA(欧州諸国、中東諸国、アフリカ諸国)									
フランス									
BNPP Arbitrage	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Arbitrage (英国支店)	英国				S1	連結 (1)	100%	100%	
Esomet	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Eurotitrisation	フランス	持分法	23%	23%	E1				
Financière du Marché Saint Honoré	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Laffitte Participation 22	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Opéra Trading Capital	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Opéra Trading Capital (香港支店)	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Opéra Trading Capital (英国支店)	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Parilease	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
SNC Taitbout Participation 3	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Verner Investissements	フランス	持分法	40%	50%		持分法	40%	50%	
ストラクチャード・エンティティ									
Auseter Real Estate Opportunities SARL	ルクセンブルク	連結	-	-	E1				
Atargatis	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Austin Finance	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Compagnie d'Investissement Italiens	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Compagnie d'Investissement Opéra	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
FCT Juice	フランス	連結	-	-	E2				
Financière des Italiens	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Financière Paris Haussmann	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Financière Taitbout	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Mediterranea	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Optichamps	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Participations Opéra	フランス	連結	-	-		連結	-	-	

会社名	国名	2018/12/31				2017/12/31			
		連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照	連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照
他の欧州諸国									
Alpha Murcia Holding BV	オランダ				S1	持分法*	100%	99.9%	
BNP PUK Holding Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Bank JSC	ロシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Commodity Futures Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Emissions- Und Handels- GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Invest Holdings BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
BNPP Ireland Unlimited Co	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Islamic Issuance BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Issuance BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Net Ltd	英国	連結	100%	100%	D1	持分法*	100%	100%	
BNPP Prime Brokerage International Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP UK Holdings Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP UK Ltd	英国				S3	連結	100%	100%	
BNPP Vartry Reinsurance DAC	アイルランド	連結	100%	100%	D1	持分法*	100%	100%	
Diamante Re SRL	イタリア	連結	100%	100%	E1				
Financière Hime SA	ルクセンブルク	持分法	22.5%	22.5%		持分法	22.5%	22.5%	E1
FScholen	ベルギー	持分法 (3)	50%	50%		持分法 (3)	50%	50%	
Greenstars BNPP	ルクセンブルク	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Harewood Holdings Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Hime Holding 1 SA	ルクセンブルク	持分法	26.4%	26.4%		持分法	26.4%	26.4%	E1
Hime Holding 2 SA	ルクセンブルク	持分法	21%	21%		持分法	21%	21%	E1
Hime Holding 3 SA	ルクセンブルク	持分法	20.6%	20.6%		持分法	20.6%	20.6%	E1
Landspire Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Ribera Del Loira Arbitrage	スペイン	連結	100%	100%	E1				
SC Nueva Condo Murcia SL	スペイン								S2
Utexam Logistics Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Utexam Solutions Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
ストラクチャード・エンティティ									
Alectra Finance PLC	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Aquarius + Investments PLC	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Aries Capital DAC	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	E1
BNPP International Finance Dublin Unlimited Company	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP Investments N 1 Ltd	英国				S1	連結	-	-	
BNPP Investments N 2 Ltd	英国				S1	連結	-	-	
Boug BV	オランダ	連結	-	-		連結	-	-	
Boug BV (英国支店)	英国	連結	-	-		連結	-	-	
Madison Arbor Ltd	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Matchpoint Finance PLC	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Omega Capital Funding Ltd	アイルランド								S1
Omega Capital Investments PLC	アイルランド								S1
Scaldis Capital Ltd	ジャージー	連結	-	-		連結	-	-	
中東									
BNPP Investment Co KSA	サウジアラビア	連結	100%	100%	D1	持分法*	100%	100%	
アフリカ									
BNPP Securities South Africa Holdings Pty Ltd	南アフリカ								S3
BNPP Securities South Africa Pty Ltd	南アフリカ								S3
CIB(アメリカ諸国)									
Banco BNPP Brasil SA	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banexi Holding Corp	米国				S4	連結	100%	100%	
BNPP Canada Corp	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Canada Valeurs Mobilières Inc	カナダ								S3
BNPP Capital Services Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP CC Inc	米国				S4	連結	100%	100%	
BNPP Colombia Corporacion Financiera SA	コロンビア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	D1

会社名	国名	2018/12/31				2017/12/31			
		連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照	連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照
CIB(アメリカ諸国)(続き)									
BNPP Energy Trading GP	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Energy Trading Holdings Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Energy Trading LLC	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP FS LLC	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP IT Solutions Canada Inc	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	D1
BNPP Leasing Corp	米国								S1
BNPP Prime Brokerage Inc	米国				S4	連結	100%	100%	
BNPP RCC Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP US Wholesale Holdings Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP USA Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Dale Bakken Partners 2012 LLC	米国	FV	23.8%	23.8%	E1				
French American Banking Corp	米国								S1
FSI Holdings Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Via North America Inc	米国				S4	連結	100%	100%	
ストラクチャード・エンティティ									
BNPP EQD Brazil Fund Fundo de Investmento Multimercado	ブラジル	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP Proprietario Fundo de Investimento Multimercado	ブラジル	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Adonis LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Brookfin LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Brookline Cre LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG CT Holdings LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG EDMC Holdings LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Express LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Freedom Communications LLC	米国				S1	連結	-	-	
BNPP VPG Legacy Cabinets LLC	米国				S1	連結	-	-	
BNPP VPG Mark IV LLC	米国				S1	連結	-	-	
BNPP VPG Master LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Medianews Group LLC	米国				S1	連結	-	-	
BNPP VPG Northstar LLC	米国				S1	連結	-	-	
BNPP VPG Pacex LLC	米国				S1	連結	-	-	
BNPP VPG PCMC LLC	米国				S1	連結	-	-	
BNPP VPG SBX Holdings LLC	米国				S1	連結	-	-	
BNPP VPG SDI Media Holdings LLC	米国								S1
Decart Re Ltd	バミューダ	連結 (2)	-	-	E1				
Ozcar Multi Strategies LLC	米国								S3
Starbird Funding Corp	米国	連結	-	-		連結	-	-	
VPG SDI Media LLC	米国								S1
CIB(アジア太平洋諸国)									
Bank BNPP Indonesia PT	インドネシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Pacific Australia Ltd	オーストラリア				S3	連結	100%	100%	
BNPP Amber Holdings Pty Ltd	オーストラリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
BNPP Arbitrage Hong Kong Ltd	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP China Ltd	中国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Commodities Trading Shanghai Co Ltd	中国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Finance Hong Kong Ltd	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP India Holding Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP India Solutions Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Malaysia Berhad	マレーシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Asia Ltd	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities India Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Japan Ltd	日本	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Korea Co Ltd	大韓民国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Singapore Pte Ltd	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Taiwan Co Ltd	台湾	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Sekuritas Indonesia PT	インドネシア	連結	99%	99%		連結	99%	99%	

会社名	国名	2018/12/31				2017/12/31			
		連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照	連結方法	議決権持分(%)	所有持分(%)	参照
CIB(アジア太平洋諸国)(続き)									
BNPP SJ Ltd	香港								S3
BNPP SJ Ltd (日本支店)	日本								S3
BPP Holdings Pte Ltd	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
その他の業務部門									
BNPP Suisse SA	スイス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Suisse SA (ガーンジー支店)	ガーンジー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
不動産会社(業務に使用される不動産)およびその他									
Antin Participation 5	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Home Loan SFH	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Partners for Innovation	フランス	持分法	50%	50%		持分法	50%	50%	
BNPP Procurement Tech	フランス	連結	100%	100%	E1				
BNPP Public Sector SCF	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP SB Re	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cobema	ベルギー				S4	連結	100%	100%	
Compagnie Financière Ottomane SA	ルクセンブルク	連結	97.3%	97.2%		連結	97.3%	97.2%	V1
Ejesur SA	スペイン	連結	100%	100%	E1				
GIE Groupement Auxiliaire de Moyens	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
GIE Groupement d'Etudes et de Prestations	フランス	連結	100%	100%	E1				
Le Sphinx Assurances Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Lion International Investments SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Plagefin SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
Sagip	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Société Immobilière du Marché Saint-Honoré	フランス				S2	連結	100%	100%	V1
Société Orbaisienne de Participations	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
ストラクチャード・エンティティ									
BNPP B Institutional II	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	
Euro Secured Notes Issuer (旧BNPP SME-1)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
FCT Laffitte 2016	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
FCT Opéra 2014	フランス	連結	-	-		連結	-	-	

(a) Ecarat UK(証券化ファンド)は、2018年12月31日時点では４つのファンド(Ecarat PLC ６～９)を含んでおり、2017年12月31日時点では５つのファンド(Ecarat PLC ４～８)を含んでいる。

(b) UCI and Prado(証券化ファンド)は、2018年12月31日時点では14のファンド(FCC UCI ９～12、14～17およびRMBS Prado I～VI)を含んでおり、2017年12月31日時点では14のファンド(FCC UCI ９～12、14～18およびRMBS Prado I～V)を含んでいる。

(c) Autonoria(証券化ファンド)は、2018年12月31日および2017年12月31日時点では１つのサイロ(Autonoria 2014)を含んでいる。

(d) Domos(証券化ファンド)は、2018年12月31日現在ではDomos 2011(Domos 2011-Bという１つのサイロを含む)およびDomos 2017で構成されており、2017年12月31日時点では、Domos 2008、Domos 2011(Domos 2011-AおよびBという２つのサイロを含む)ならびにDomos 2017で構成されている。

(e) 建設販売会社は2018年12月31日時点では95社(77社が全部連結会社で18社が持分法適用連結会社)で、2017年12月31日時点では96社(81社が全部連結会社で15社が持分法適用連結会社)であった。

ANC規則2016で求められている通り、当社グループによって単独ないし共同で支配されている、または重要な影響力を行使されているが、当該事業体の連結財務諸表に与える影響が当社グループにとって僅少であるため連結の範囲から除外されている事業体の一覧、および持分投資先の一覧は、ウェブサイトhttps://invest.bnpparibas.comの“Regulated Information”のページで入手可能である。

連結の範囲の変更

新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)

E1　基準を上回った
E2　設立
E3　取得、支配権または重要な影響力の取得

連結の範囲から除外された事業体(S)

S1　廃業(解散、清算等)
S2　売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失
S3　基準を下回った
S4　合併ならびに資産および負債の全移転

議決権持分または所有持分の変動(V)

V1　追加取得
V2　一部売却
V3　希薄化
V4　割合(%)の増加

持分法*　支配下にはあるが重要ではない、関連会社として持分法により連結している事業体
FV　共同支配または純損益を通じて公正価値で測定する関連会社投資

その他

D1　議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更

連結のプルデンシャル・スコープ

(1)　フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社
(2)　プルデンシャル・スコープに属する持分法に基づいて連結された保険会社
(3)　プルデンシャル・スコープに属する比例連結された共同支配事業体
(4)　プルデンシャル・スコープから除かれている集団投資会社

前へ　次へ

注８.k　法定監査人に支払われた報酬

2018年12月31日終了事業年度 税抜の額(単位：千ユーロ)	デロイト		プライスウォーターハウスクーパース		マザー		合計	
	合計	%	合計	%	合計	%	合計	%
下記を含む法定監査および約定業務	15,289	75%	15,712	61%	12,104	90%	43,105	73%
発行体	3,899		4,462		2,515		10,876	
連結子会社	11,390		11,250		9,589		32,229	
下記を含む法定監査業務以外のサービス	5,108	25%	9,898	39%	1,326	10%	16,332	27%
発行体	1,526		3,175		712		5,413	
連結子会社	3,582		6,723		614		10,919	
合計	**20,397**	**100%**	**25,610**	**100%**	**13,430**	**100%**	**59,437**	**100%**
内、法定監査および約定監査の報酬としてフランスの法定監査人に支払った額	*4,318*		*4,477*		*4,936*		*13,731*	
内、法定監査業務に必要なサービス以外のサービスの報酬としてフランスの法定監査人に支払った額	*398*		*2,091*		*609*		*3,098*	

2017年12月31日終了事業年度 税抜の額(単位：千ユーロ)	デロイト		プライスウォーターハウスクーパース		マザー		合計	
	合計	%	合計	%	合計	%	合計	%
下記を含む法定監査および約定業務	16,683	68%	16,667	64%	11,261	92%	44,611	71%
発行体	3,840		4,730		2,448		11,018	
連結子会社	12,843		11,937		8,813		33,593	
下記を含む法定監査業務以外のサービス	7,906	32%	9,513	36%	935	8%	18,354	29%
発行体	3,534		2,622		535		6,691	
連結子会社	4,372		6,891		400		11,663	
合計	**24,589**	**100%**	**26,180**	**100%**	**12,196**	**100%**	**62,965**	**100%**
内、法定監査および約定監査の報酬としてフランスの法定監査人に支払った額	*5,883*		*4,623*		*4,730*		*15,236*	
内、法定監査業務に必要なサービス以外のサービスの報酬としてフランスの法定監査人に支払った額	*987*		*1,388*		*549*		*2,924*	

BNPパリバの連結財務諸表および個別財務諸表を証明する上記の表に記載の監査法人のメンバーファームではない監査人に支払われた監査報酬は、2018年度は507千ユーロ(2017年度は909千ユーロ)である。

当年の法定監査以外の主なサービスには、特に証券管理事業およびアセット・マネジメントを展開している会社において顧客に対するサービスの一環として行われる、該当会社による規制遵守状況のレビューや国際基準(ISAE第3402号など)との比較による内部統制の品質のレビュー、ならびに銀行改革プロジェクトの専門サービスが含まれる。

前へ　次へ

親会社の個別財務書類

損益計算書

	注記	2018年12月31日 終了事業年度		2017年12月31日 終了事業年度	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息	2.a	19,702	2,421,967	16,375	2,012,979
支払利息	2.a	(15,338)	(1,885,500)	(11,468)	(1,409,761)
株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益	2.b	4,520	555,644	1,751	215,250
受取手数料	2.c	5,541	681,155	5,333	655,586
支払手数料	2.c	(1,059)	(130,183)	(991)	(121,824)
トレーディング勘定の有価証券に係る利益(純額)	2.d	3,282	403,456	3,438	422,633
売却可能有価証券に係る利益(純額)	2.e	169	20,775	717	88,141
その他の銀行業務収益		152	18,685	94	11,555
その他の銀行業務費用		(159)	(19,546)	(259)	(31,839)
営業収益		**16,810**	**2,066,453**	**14,990**	**1,842,721**
給与および従業員給付費用	5.a	(6,116)	(751,840)	(6,341)	(779,499)
その他の一般管理費		(4,872)	(598,915)	(4,651)	(571,747)
有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費、および減損		(608)	(74,741)	(729)	(89,616)
営業総利益		**5,214**	**640,957**	**3,269**	**401,858**
リスク費用	2.f	(332)	(40,813)	(325)	(39,952)
営業利益		**4,882**	**600,144**	**2,944**	**361,906**
長期投資の処分に係る損失(純額)	2.g	(408)	(50,155)	(128)	(15,735)
規制引当金繰入額(純額)		(4)	(492)	(4)	(492)
税引前当期純利益		**4,470**	**549,497**	**2,812**	**345,679**
法人税	2.h	557	68,472	345	42,411
当期純利益		**5,027**	**617,969**	**3,157**	**388,090**

貸借対照表

	注記	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金および中央銀行預け金		165,621	20,359,790	155,690	19,138,972
財務省証券および短期金融商品	3.c	152,521	18,749,407	123,154	15,139,321
金融機関債権	3.a	228,514	28,091,226	222,066	27,298,573
顧客関連項目	3.b	450,162	55,338,415	434,014	53,353,341
債券およびその他の固定利付証券	3.c	91,306	11,224,247	87,413	10,745,680
株式およびその他の変動利付証券	3.c	1,614	198,409	1,344	165,218
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券	3.c	3,501	430,378	3,719	457,177
関連会社に対する投資	3.c	63,284	7,779,502	62,738	7,712,382
無形固定資産	3.j	2,665	327,608	2,548	313,226
有形固定資産	3.j	2,504	307,817	2,508	308,308
自己株式	3.d	38	4,671	43	5,286
その他の資産	3.h	134,416	16,523,759	146,781	18,043,788
未収収益	3.i	71,232	8,756,550	71,253	8,759,131
資産合計		**1,367,378**	**168,091,778**	**1,313,271**	**161,440,404**
負債					
中央銀行預金		1,207	148,377	1,086	133,502
金融機関預金	3.a	249,147	30,627,641	230,687	28,358,353
顧客関連項目	3.b	567,227	69,729,215	547,097	67,254,634
負債証券	3.f	133,959	16,467,580	125,829	15,468,159
その他の負債	3.h	252,866	31,084,817	246,517	30,304,335
未払費用	3.i	68,304	8,396,611	70,618	8,681,071
引当金	3.k	1,681	206,645	2,191	269,340
劣後債	3.l	23,864	2,933,602	21,431	2,634,513
負債合計		**1,298,255**	**159,594,487**	**1,245,456**	**153,103,906**
株主資本	6.b				
資本金		2,500	307,325	2,498	307,079
払込剰余金		23,222	2,854,680	23,175	2,848,903
準備金および利益剰余金		38,374	4,717,316	38,985	4,792,426
当期純利益		5,027	617,969	3,157	388,090
株主資本合計		**69,123**	**8,497,290**	**67,815**	**8,336,498**
負債および株主資本合計		**1,367,378**	**168,091,778**	**1,313,271**	**161,440,404**

	注記	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
オフバランスシート項目					
供与したコミットメント					
融資コミットメント	4.a	305,735	37,584,004	257,400	31,642,182
保証コミットメント	4.b	116,498	14,321,099	125,134	15,382,723
有価証券について供与したコミットメント	4.b	15,774	1,939,098	14,666	1,802,891
供与されたコミットメント					
融資コミットメント	4.a	146,152	17,966,465	115,683	14,220,911
保証コミットメント	4.b	212,576	26,131,968	207,416	25,497,649
有価証券について供与されたコミットメント	4.b	27,677	3,402,334	19,366	2,380,662

親会社の財務書類に対する注記

注１．BNPパリバが適用している重要な会計方針の要約

BNPパリバの財務諸表は、2014年11月26日に公表されたANC(フランス国家会計基準局)規則2014-07および同日以降に公表されたその修正規則に定められている、フランスの金融機関へ適用される一般に公正妥当と認められた会計原則に従って作成されている。

金融機関債権および顧客債権

金融機関債権は、金融機関との銀行取引に関連する劣後貸出金および非劣後貸出金(負債証券を除く)を含む。また当該債権は、売戻契約に基づき購入した資産(その種類を問わない)や、担保付買戻契約に基づき売却した有価証券に係る債権も含む。当該債権の内訳は、要求払貸出および預金と、ターム・ローンおよび定期預金である。

顧客債権は、金融機関以外の顧客に対する貸出金を含むが、顧客発行の負債証券による貸出金、売戻契約に基づき購入した資産(その種類を問わない)、および担保付買戻契約に基づき売却した有価証券に係る債権は除く。当該債権の内訳は、商業貸出金、顧客勘定の借方残高、およびその他貸出金である。

金融機関債権および顧客債権は、額面価額に、期日未到来の未収利息を加えた額で貸借対照表に計上される。

貸出金残高や確約済クレジット・ファシリティの内訳は、貸出金(貸出条件変更済の貸出金を含む)および貸倒懸念貸出金である。同様の分析が、その現在価値が当社グループの資産を表す先渡金融商品に付帯する信用リスクについても実施される。

信用リスクは、BNPパリバの内部信用リスク格付システムで監視される。このシステムは、２つの主要なパラメーター(格付で示される取引先ごとのデフォルト確率と、取引の種類を参考に決定される全体的な回収率)をベースとするものである。取引先の格付は12種類あり、10種類は健全な貸出金に対応するもので、２種類は貸倒懸念貸出金と回収不能貸出金に対応するものである。

貸倒懸念貸出金は、借手がコミットメントの一部またはすべてを遵守しないリスクがあると当行が考えているような貸出金として定義される。１回またはそれ以上の分割返済の不履行期間が３ヶ月超の貸出金や、法的手続が開始されている貸出金は、貸倒懸念貸出金としてみなされる。特定の貸出金が貸倒懸念貸出金に分類された場合、当該貸出金の債務者に対するその他のあらゆる貸出金およびコミットメントは、自動的に同じ分類となる。

当行は、これらの貸出金に係る不良債権について、貸出金の合計額と、実現する見込みの(元本、利息、および得られる保証金による)将来キャッシュ・インフローの現在価値(固定利付貸出金の場合は当初実効金利に等しい割引率で、また変動利付貸出金の場合は直近の約定金利に等しい割引率でそれぞれ算出される)の差額に相当する金額で減損を認識する。ここで述べた保証は、資産に設定されている抵当権および質権や、貸出金勘定で生じる貸倒リスクをヘッジするため当行が契約しているクレジット・デリバティブを含む。

借手が財政難に直面していることを理由に貸出条件を変更する場合、当行は、旧条件に基づく返済額の現在価値と新条件に基づく返済額の現在価値の差額に相当する額として割引額を計算する。当該割引額は、資産の減額として認識され、貸出金の残りの期間を基に数理計算により損益計算書に戻し入れられる。貸出条件変更済貸出金に係る分割返済が履行されない場合、当該貸出金は、変更後の条件と無関係に、回収不能貸出金に分類される。

借手が当初の返済計画に基づく分割返済を再開した貸倒懸念貸出金は、正常貸出金に再分類される。同様に、貸出条件が変更された貸倒懸念貸出金も、変更後の条件が満たされる限り、正常貸出金に再分類される。

回収不能貸出金には、貸倒懸念貸出金に分類された時期から相当の期間を経過した後においても当該貸出金を正常貸出金へ再分類できる見通しが立たないような信用状況にある借手に対する貸出金、デフォルトが生じている貸出金、借手が再びデフォルトを犯した大半の貸出条件変更済貸出金、１年超の期間貸倒懸念貸出金に分類されている貸出金でデフォルトが生じており、相当の部分を占める債権額が保証されるような担保が付帯していないものが含まれる。

資産の信用リスクに係る減損額は、当該資産の帳簿価額から差し引かれる。負債の部に計上される引当金には、オフバランスシート・コミットメント関連の引当金、不動産開発プログラムにおける持分に関連する損失に対する引当金、請求や訴訟に対する引当金、および予想不能な業界リスクに対する引当金が含まれる。

引当金や減損の繰入および戻入額、回収不能貸出金に係る損失、引当金設定済の貸出金に係る回収額および貸出条件変更済貸出金について計算した割引額は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

償却済の貸出金の帳簿価額の返済に伴い受け取った利息や、貸出条件変更済貸出金に係る割引による影響額および割引額の戻入は、「受取利息」として認識される。

規制貯蓄預金と貸出契約

住宅財形貯蓄口座(Comptes Épargne Logement、以下「CEL」という。)および住宅財形貯蓄制度(Plans d'Épargne Logement、以下「PEL」という。)は、フランスで販売されている公的リテール商品である。これは預金・貸出金一体型商品であり、預金が貸出の条件になっている。

これらの商品に関してBNPパリバは２種類の義務を負っている。つまり、契約時に政府が設定した金利で(PEL商品の場合)、または法が定める物価スライド方式に従い半年ごとに見直す金利で(CEL商品の場合)無期限に預金金利を支払う義務、および貯蓄期間に取得した権利に応じた金額を契約時に設定した金利で(PEL商品の場合)、または貯蓄状況に応じた金利で(CEL商品の場合)顧客に対して貸し付ける(顧客の選択による)義務である。

各ジェネレーション(PEL商品の場合、一つのジェネレーションはすべて同じ当初金利の商品から成り、CEL商品の場合、全CEL商品が一つのジェネレーションを構成する)に関連するBNPパリバの将来債務は、当該ジェネレーションのリスクにさらされている残高から将来生じる可能性のある利益を割引くことにより測定する。

リスクにさらされている残高は顧客行動の実績分析を基に推定されるもので、統計的に蓋然性の高い貸出金残高、および統計的に蓋然性の高い残高と最低予想残高との差に相当する。なお、条件付きでない定期預金残高を最低予想残高とみなす。

貯蓄面では、再投資金利と、再投資期間中のリスクにさらされている預金残高に対する固定預金金利との差が将来生じる利益とみなされ、貸付面では、再調達金利と、再調達期間中のリスクにさらされている貸出金残高に対する固定貸出金利との差が将来生じる利益とみなされる。

貯蓄面での再投資金利および貸付面での再調達金利は、スワップ取引のイールド・カーブ、ならびに種類および満期日が類似している金融商品の期待スプレッドから算出する。スプレッドは、貸付面の場合は固定金利住宅ローン、貯蓄面の場合は各リテール顧客へ提供している商品の実勢スプレッドを基に算出する。

将来の金利動向の不確実性、さらには当該金利動向が顧客行動モデルおよびリスクにさらされている残高へ及ぼす影響を反映させるため、債務の推定にはモンテカルロ法を用いている。

契約のジェネレーションごとの貯蓄・貸付に関し、BNPパリバの将来の想定債務合計がBNPパリバにとって好ましくない可能性がある場合、引当金を貸借対照表の「引当金」勘定で(ジェネレーション間で相殺せず)認識する。この引当金の増減は、損益計算書の受取利息として認識する。

有価証券

「有価証券」という用語は、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券や譲渡性預金、債券およびその他の固定利付証券(固定金利であるか変動金利であるかを問わない)、ならびに株式およびその他の変動利付金融商品を意味する。

有価証券は、「トレーディング勘定の有価証券」、「売却可能有価証券」、「中期的に売却可能な持分証券」、「満期保有目的負債証券」、「長期投資目的で保有される持分証券」、または「子会社および関連会社に対する投資」のいずれかに分類される。

2018年１月１日以降、関連市場において従うべき規則または契約が定めている期間内に該当有価証券を受け渡すよう求めている条項が含まれている契約に基づき取得または売却したトレーディング勘定の有価証券は、決済日に貸借対照表に計上されている。この変更は、期首時点の損益計算書勘定および資本にいかなる影響も及ぼしていない。同一条件で取得または売却した他のカテゴリーの有価証券は、引き続き取引日に計上されている。この計上方法の変更は、取引に関するより有用な情報を提供するために行われた。

信用リスクが発生した場合、「売却可能」または「満期保有目的」のポートフォリオ内で保有する固定利付証券は、貸倒懸念貸出金およびコミットメントに適用される基準と同じ基準に基づき、不良債権に分類される。

取引先リスクにさらされている有価証券が不良債権に分類され、関連引当金の額を個別に特定できる場合、対応する費用は「リスク費用」に含まれる。

・　トレーディング勘定の有価証券

「トレーディング勘定の有価証券」は、短期間で売却するか買戻すことを目的に売買する有価証券や、マーケット・メイキング業務の結果として保有している有価証券である。これらの有価証券は、以下の基準に合致する場合、市場価格で個別に評価される。

－　活発な市場(すなわち、第三者が、証券取引、ブローカー、トレーダー、またはマーケット・メイカーを通じて継続的に市場価格を入手できる市場)で取引可能。

― 市場価格が、正常な競争環境で定期的に行われる実際の取引の価格を反映している。

「トレーディング勘定の有価証券」は、トレーディング勘定に特有の資産運用目的(特に感応度に関して)で売買される有価証券(先渡金融商品、有価証券、または世界各国で取引されるその他の金融商品で構成される)も含む。

これら有価証券の市場価格の変動は、損益計算書に認識される。「トレーディング勘定の有価証券」は、別のカテゴリーへ再分類できないため、その売却または全額償還時点か、損失を認識し貸借対照表から消却する時点まで、このカテゴリーの有価証券に適用される評価規則に従わなければならない。

投資戦略の変更が必要となるなどの例外的な場合においては、「トレーディング勘定の有価証券」を、新戦略に応じ、「売却可能有価証券」または「満期保有目的負債証券」のいずれかに再分類できる。

「トレーディング勘定の有価証券」に分類されている固定利付有価証券が、活発な市場で取引できなくなった場合に、当行が予測可能な将来または満期まで当該有価証券を保有する意思と能力を持っていれば、当該有価証券は、「売却可能有価証券」または「満期保有目的負債証券」のいずれかに再分類される。

再分類された有価証券には、再分類日より新カテゴリーに適用される会計規則が適用される。

「トレーディング勘定の有価証券」に分類されている有価証券を購入した市場が、活発な市場とみなせなくなった場合、当該有価証券は、新たな市況を考慮するような手法を用いて評価される。

・ 売却可能有価証券

「売却可能有価証券」カテゴリーは、その他のカテゴリーのいずれにも分類されない有価証券を含む。

債券およびその他の固定利付証券は、取得原価(未収利息を除く)または、推定市場価格の低価法で評価される。この市場価格は、通常、株式市場価格に基づき決定される。未収利息は、損益計算書の「債券およびその他の固定利付証券に係る受取利息」に計上される。

流通市場で購入した売却可能固定利付証券については、取得原価と償還価格の差額が、当該証券の残存期間にわたり数理計算を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。

株式は、取得原価または推定市場価格の低価法で評価される。この市場価格は、通常、上場株式の場合には株式市場価格に基づき決定され、未上場株式の場合には直近の財務諸表の数値を基に計算される、純資本に対するBNPパリバの持分に基づき決定される。受取配当金は、損益計算書の「株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益」に現金主義で認識される。

売却される売却可能有価証券の原価は、先入先出法(以下「FIFO」という。)で算出される。処分損益や、低価法に係る引当金の繰入および戻入額は、損益計算書の「売却可能有価証券に係る利益(損失)」に反映される。

投資戦略の変更が必要となるなどの例外的な場合、または活発な市場で取引できなくなった場合においては、「売却可能有価証券」を「満期保有目的負債証券」に再分類し、以降はこのポートフォリオ内で管理しなければならない。これらの有価証券は、その後、「満期保有目的負債証券」に用いられる手法に従って認識される。

・　中期的に売却可能な持分証券

中期的に売却可能な持分証券は、長期的な利益獲得を念頭においた発行体の事業開発への投資ではなく、中期的な利益獲得を念頭に置いたポートフォリオ管理を目的とする投資で構成される。このカテゴリーは、ベンチャー・キャピタルへの投資を含む。

中期的に売却可能な持分証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。公正価値は、発行体の今後の事業全般に関する見通しや、本証券の予定保有期間が考慮された価値である。上場株式の公正価値は、１ヶ月間における平均株式市場価格を参考に決定される。

・　満期保有目的負債証券

既定の満期がある固定利付証券(主に債券、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券やその他譲渡性負債証券)は、満期まで保有するというBNPパリバの意思を反映するため、「満期保有目的負債証券」に計上される。

このカテゴリーに分類される債券は、マッチングした資金調達が行われるか、満期までの残存期間における金利エクスポージャーに対してヘッジされている。

これらの有価証券の取得原価と償還価格の差額は、数理計算を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。

満期保有目的負債証券に係る利息は、損益計算書の「債券およびその他の固定利付証券に係る受取利息」に計上される。

減損は、発行体の信用状況の悪化により満期時の全額償還が危ぶまれる場合に認識される。

「満期保有目的負債証券」の大部分を売却するか、別のカテゴリーへ再分類する場合、同じ事業年度中か、その後２事業年度中のいかなる時点においても、売却済または再分類済の有価証券を「満期保有目的負債証券」カテゴリーへ戻すことができない。「満期保有目的負債証券」に分類されるあらゆる有価証券は、その後「中期的に売却可能な有価証券」へ再分類される。

例外的な市況により投資戦略の変更が必要となり、「トレーディング勘定の有価証券」および「売却可能有価証券」が「満期保有目的負債証券」へ再分類される場合、再び活発な市場で取引できるようになったことを理由とする「満期保有目的負債証券」の満期日前売却については、再分類に関する上記規定は適用されない。

・　長期投資目的で保有される持分証券、子会社および関連会社に対する投資

株式持分は、BNPパリバが経営に対する重要な影響力を持っている子会社および関連会社に対する投資や、BNPパリバの事業開発上戦略的と考えられる投資を含む。当該影響力は、BNPパリバが少なくとも10%の所有持分を保有している場合に存在するものとみなされる。

長期投資目的で保有される持分証券は、BNPパリバが、発行体の経営に積極的に参加することではなく、発行体と特別な関係を築くことにより長期的な事業関係の構築を促進することを意図しながら、長期的視点で十分な利益を獲得することを目的に長期保有する意図を持っているような株式および関連商品である。

関連会社に対するその他の投資は、BNPパリバが独占的支配力を有する会社(すなわち、当社グループに全部連結されるであろう会社)の株式やその他の変動利付金融商品に対する投資で構成される。

この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。公正価値は、多基準評価アプローチ(割引将来キャッシュ・フロー法、級数法、および純資産法を含む)を用いて入手可能な情報や、各有価証券の将来利回りおよび売却機会を評価するために通常用いられる比率の分析に基づき算出される。上場有価証券の公正価値は、期末現在の株式市場価格が取得原価を20%超下回っておらず、期末前の連続する12ヶ月の期間において株式市場価格が取得原価を下回っていない場合、少なくとも取得原価と同額とみなされる。これらの条件が満たされておらず、多基準評価の結果、帳簿価額について減損を認識すべきであることが明らかとなった場合、公正価値は、株式市場価格と同額とみなされる。株式市場価格が連続する24ヶ月にわたって取得原価を下回っている場合、株式市場終値が取得原価の50%を下回っている場合、または12ヶ月間における平均価格が取得原価を30%以上下回っている場合も同様である。

簡素化のために、10百万ユーロ未満で取得した上場有価証券は、決算日前１ヶ月間における株式市場終値の平均に基づき評価できる。

処分損益や引当金の変動は、損益計算書の「固定資産の処分に係る純利益(損失)」に計上される。

配当金は、発行体の株主が宣言した場合に計上されるが、株主による決議の有無が不明のものである場合には受取時に計上される。いずれの場合も、「株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益」に計上される。

・　自己株式

BNPパリバが保有する自己株式は、以下のように分類および評価される。

－　保有している自己株式、マーケット・メイキング契約に基づき購入した自己株式、または指数裁定取引に関連して取得した自己株式は、「トレーディング勘定の有価証券」に市場価格で計上される。
－　従業員への割当用に保有している自己株式は「売却可能有価証券」に計上される。BNPパリバの子会社の従業員に付与する自己株式は、現地法の定めに従い子会社が計上することになる。
－　従業員への付与用に保有している自己株式について減損は認識されないが、当該株式を取得する従業員が提供した役務に基づく引当金が当該株式について設定される。
－　消却予定の自己株式、または上記理由のいずれかを根拠に保有していない自己株式は、長期投資に含まれる。消却予定の自己株式は取得原価で表示され、その他はすべて取得原価と公正価値との低価法で表示される。

固定資産

建物および装置は、取得原価、または1977年および1978年に制定されたフランス財政法に従い算出された調整後評価額のいずれかで表示される。当該制定法に基づく再評価時に計上される、非償却資産の再評価に係る差異は、資本金に含まれる。

有形固定資産は、当初、購入価格に直接付随費用を加えた額で認識されるが、資産が利用可能になるまでの建設または改装に長い期間を要する場合には、借入金利息も取得原価に算入される。

BNPパリバが内部で開発したソフトウェアの内、資産計上の基準を満たすものについては、外部費用およびプロジェクトに直接関わった従業員の人件費を含む直接開発費用が資産計上される。

当初の認識後、固定資産は、取得原価から減価償却または償却累計額および減損額を差し引いた金額で測定される。

固定資産は、その耐用年数にわたって定額法で減価償却または償却される。減価償却費および償却費は、損益計算書の「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費、および減損」に認識される。

認識済の減価償却費および償却費の内、経済的な価額(主に定額法で計算された額)を超える額は、貸借対照表の「加速減価償却および償却に係る規制引当金」に負債として計上される。BNPパリバは、加速減価償却および償却に伴う繰延税効果を計算していない。

資産が、一定期間ごとの入れ替えを必要とする場合がある多くの構成要素で構成されている場合、またはその用途や経済的便益の費消パターンが異なる多くの構成要素で構成されている場合、各構成要素はそれぞれに適切な方法により単独で認識され、減価償却される。BNPパリバは、事業で使用される不動産に対し、構成要素に基づくアプローチを採用してきた。

オフィス不動産の減価償却期間は次の通りである。(主要な不動産およびその他の不動産それぞれにおける)外郭構造は80年または60年、建物の壁面は30年、一般的および技術的設置物は20年、備品および付属品は10年。

ソフトウェアの償却期間は種類によって異なり、構造基盤の開発部分では８年まで、顧客へのサービスの提供を主な目的として開発されたものでは３年または５年となっている。

償却可能な固定資産については、決算日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産については、毎年減損テストが行われる。

減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の重大な減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この減損損失は、のれんおよびのれんに配賦される残存合併プレミアム(下記参照)に係るものを除き、見積回収可能価額に変更があった場合、または減損の兆候がなくなった場合に戻し入れられる。減損損失は、損益計算書の「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費、および減損」勘定に計上される。

－　事業買収に伴うのれんは、現在では無期限の使用期間を有するものと推定される。そのため、のれんは償却されず、その理由づけが求められることもない。しかしながら、これは反証可能な推定であるため、有限の使用期間が存在する場合、のれんは実際の使用期間または一定の使用期間(この期間を、信頼性をもって評価できない場合には10年)にわたって償却する必要がある。加えて、のれんを償却しない場合、減損の兆候の有無にかかわらず毎年減損テストを実施する必要がある。

－　合併プレミアムは、識別された未実現利益を上限として、合併および類似取引により得られた様々な資産に配賦される。合併プレミアムの額は、関連する資産に適用される、償却、減価償却および引当に関する規則に従い、当該資産の内訳勘定に配賦される。

－　様々な原資産への配賦(詳しくは前述)後の残存合併プレミアム純額は、のれんに計上される。

事業に使用される有形固定資産および無形固定資産の処分損益は損益計算書の「固定資産の処分に係る純利益(損失)」で認識される。

金融機関預金および顧客預金

金融機関預金および顧客預金は、当初の期間やその種類に応じて、金融機関預金は要求払預金および定期預金に、また顧客預金は規制貯蓄預金およびその他の顧客預金にそれぞれ分類される。この分類には、取引相手の種類に応じて、買戻契約に基づき売却した有価証券やその他の資産が含まれる。未払利息は別勘定に計上される。

負債証券

負債証券は、譲渡性預金、銀行間市場で取引される有価証券、譲渡性のある負債証券、債券、およびその他の負債性金融商品に分類される。この項目には、「劣後債」に計上される劣後債は含まれない。

負債証券に係る未払利息は、貸借対照表の独立勘定に計上され、損益計算書の借方に計上される。

債券の発行額と償還プレミアムは、債券の期間にわたり最終利回り法を用いて償却される。債券発行費用は、債券の期間にわたって定額法により償却される。

国際コミットメントに対する引当金

国際コミットメントに対する引当金は、リスクが潜在している各国の将来の支払能力に関連する非移転リスクの評価や、当該各国の状況や経済全般が一定かつ持続的に悪化した場合に債務者が被る全般的な信用リスクに基づくものである。引当金の繰入および戻入額は、損益計算書の「リスク費用」に反映される。

非銀行取引に対する引当金

BNPパリバは、明確に識別されているもののその時期や金額は不確実な偶発事象および費用について引当金を計上している。現行の規則に従い、これらの非銀行取引に対する引当金は、当行が期末日において第三者に対する債務を有しており、第三者へリソースを提供しなければならない可能性が高く、見返りとして提供物と同等の経済的便益を当該第三者から得られる見込みがない場合に限り計上される可能性がある。

リスク費用

「リスク費用」勘定は、第三者との銀行取引に固有の取引先および信用リスク、訴訟、ならびに不正の識別により生じる費用を含む。当該リスクのカテゴリーに含まれない引当金の純変動は、その種類に応じて損益計算書内で分類される。

先渡金融商品

先渡金融商品は、資産や負債の特定部分または全体的なヘッジとして用いることを目的に、または取引目的で、各種市場で購入される。

これらの商品に関連する当行のコミットメントは、オフバランスシート項目として額面価額で認識される。これらの商品の会計処理は、対応する投資戦略により異なる。

・　ヘッジ目的で保有するデリバティブ

単一の商品または同種の商品グループに対するヘッジ目的で保有し、ヘッジ手段として指定されている先渡金融商品に係る収益および費用は、原商品に係る収益および費用と一対の要素として、損益計算書の同一勘定に認識される。

金利リスク全般のヘッジとして用いられている先渡金融商品に係る収益および費用は、比例配分法で損益計算書に認識される。

・　トレーディング目的で保有するデリバティブ

トレーディング目的で保有するデリバティブは、確立した市場または店頭市場で取引できる。

トレーディング勘定内に保有するデリバティブは、貸借対照表日の市場価格で評価される。対応する(実現および未実現)損益は、損益計算書の「トレーディング勘定の有価証券に係る利益(損失)」に認識される。

市場価格は、以下のいずれかを基に決定される。

―　上場市場における価格(入手可能な場合)。

―　活発な市場で観測できる取引価格を基に計算されるか、その他の統計的または定量的手法により計算されるパラメーターを用いた一般的な財務モデルや理論を使用するような評価手法。

いずれに基づく場合でも、BNPパリバは、モデルリスク、取引先リスク、および流動性リスクを反映した保守的な値とするための調整を加える。

一部の複雑なデリバティブ(通常はカスタム・メイドの複合商品で流動性が極めて低い)は、一部パラメーターが活発な市場で観測できないモデルを用いて評価される。

2004年12月31日まで、当行は、これらの複雑なデリバティブの取引に係る利益を、直ちに損益計算書に計上していた。

しかし2005年１月１日に、当行は、評価パラメーターが観測不能なままであると見込まれる期間にわたって当該利益を損益計算書に認識するという方法を開始した。当初観察不能であったパラメーターが観察可能になった場合、または評価が活発な市場での直近の類似取引との比較によって具体化された場合、利益の未認識部分は損益計算書に認識される。

・　その他のデリバティブ取引

独立したオープン・ポジションを表す店頭取引契約に係る損益は、商品の性質に応じ、決済時に、または比例配分法で損益計算書に認識される。未実現損失に対する引当金は、同種の契約グループごとに認識される。

法人税

法人税は、税金を実際に支払う期間がいつであるかを問わず、関連する課税収益および費用が記帳された期間において計上される。収益および費用が記帳される期間と、収益に課税され費用が控除される期間が異なる場合、BNPパリバは繰延税金を認識しており、その額は、負債法に従い、各貸借対照表項目の帳簿価額と課税所得計算上の価額とのあらゆる一時差異に対して承認済み将来適用税率を乗じて計算している。繰延税金資産は、その回収可能性を踏まえて認識されている。

従業員への利益配分

フランス法が要求している通り、BNPパリバは、対象従業員が受給権を取得した年度において従業員への利益配分額を認識し、当該配分額を損益計算書の「給与および従業員給付費用」に計上している。

従業員給付

BNPパリバの従業員は、該当する以下４種類の給付を受ける。

- **主に雇用契約の早期解除時に給付される解雇給付。**
- **給与、年次休暇、インセンティブ制度、利益配分と追加支払金といった短期給付。**
- **有給休暇、永年勤続報奨金、その他の形態による現金ベースの繰延報酬を含むその他の長期給付。**
- **フランスの追加型銀行業界年金および他国の各種年金制度(これらの一部は年金ファンドが運用している)を含む退職後給付。**

・ **解雇給付**

解雇給付は、BNPパリバが法定退職年齢に達する前に雇用契約を終了させることを決定した場合、あるいは従業員が退職給付を条件として自主退職を決意した場合に支払われる従業員給付である。決算日から12ヶ月より後に支払期日が来る解雇給付は割引かれる。

・ **短期給付**

BNPパリバは、従業員給付の見返りとして従業員が役務を提供した時、その給付を費用として認識する。

・ **長期給付**

長期給付とは、従業員の関連役務の提供期間終了後12ヶ月以内に完全な支払期日を迎えることのない(退職後給付と解雇給付以外の)給付を意味する。ここで用いられる年金数理計算手法は、確定給付型退職後給付制度で用いられるものと類似のものであるが、年金数理計算上の損益は、制度変更の影響と同様に即時に認識される。

これは特に、12ヶ月を超える期間にわたって繰り延べられ、従業員が対応する役務を提供した期間にわたり財務書類に未払計上されている現金報酬に関連している。株式に基づく繰延変動報酬の支払いが、権利確定日現在で対象従業員の雇用が続いていることを明示的な条件としている場合、役務は、権利確定期間中に提供されたものとみなされ、対応する報酬費用は、当該期間にわたって比例配分で認識される。当該費用は給与および従業員給付費用に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、雇用継続条件または業績条件の充足状況や、BNPパリバの株価の変動(当該株価に連動している繰延報酬の場合)を考慮して見直される。

雇用継続条件がない場合、費用は繰り延べられずに即時に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、業績条件やBNPパリバの株価の変動を考慮して、決済までの各報告日において見直される。

・　退職後給付

フランスのBNPパリバの従業員に提供される退職後給付制度は、確定拠出型年金制度と確定給付型年金制度の両方である。

確定拠出型年金制度(全国老齢保険金庫の制度や、フランスのBNPパリバの元従業員に年金を支給する国および労働組合の補完的な制度を含む)はBNPパリバの給付債務を生むものではなく、従って、そのための引当金を積立てる必要はない。会計期間ごとに支払われる雇用者拠出金は費用として認識される。

BNPパリバの給付債務を生むのは、BNPパリバの退職基金から支払われる各種退職給付のような確定給付制度のみである。この給付債務は引当金の形で負債として測定され、認識される。

この２つのカテゴリーへの制度の分類は制度の経済的実態に基づいて行われ、BNPパリバが合意した給付金を従業員に支払う法的または推定的債務を負っているかどうかを判断するための見直しが行われる。

確定給付型年金制度の下での退職後給付債務は、人口統計学的および財務上の仮定を考慮した年金数理計算手法を用いて算定される。負債として認識される給付債務の額は、予測単位積増方式を用い、当社グループが採用する年金数理計算上の仮定に基づいて測定される。この方式では、人口統計学的推計、従業員の定年前退職の確率、昇給率、割引率、全般的な物価上昇率といった様々なパラメーター(該当国での実態を踏まえて調整されたパラメーター)を勘案している。制度資産の価値は給付債務額から控除される。制度資産の価値が給付債務額を超える場合、将来における拠出額の減少または制度に対する拠出額の将来における一部払戻の形で将来の経済的利益がもたらされる場合に限り、資産として認識される。

制度に基づく給付債務の額および制度資産の価値は、年金数理計算上の仮定が変化することにより期間ごとに大きく変動する可能性があり、それに伴い、年金数理計算上の損益が発生する。このため、年金数理計算上の損益と、制度資産に係る制限の影響は、すべて損益計算書に認識されている。投資からの期待収益は、対応するコミットメントの割引率を用いて計算されている。

収益および費用の認識

利息および利息として適格な手数料は、発生主義で認識され、一連の貸出の過程で当行が課す手数料(すなわち、貸出申請手数料、コミットメント・フィー、協調融資手数料など)を含む。当行が貸出を実行または受ける際に支払うべき追加取引費用も、対応する貸出の有効期間にわたって償却される。

サービスの提供と関係のある、利息として適格でない手数料は、サービス提供時に(継続的なサービスの場合には、サービス契約の期間にわたって比例配分法で)認識される。

外貨取引

外国為替ポジションは、通常、期末日現在で公表されている為替レートを用いて評価される。通常業務において実施される外貨取引に伴う為替差損益は、損益計算書に認識される。

長期保有する資産(長期投資目的で保有される持分証券を含む)、支店に配分する資本、およびその他外国株式への投資などの内、外貨建てであるがユーロで資金調達されたものの換算により生じる差額は、当該資産を計上する貸借対照表上の勘定に係る為替換算調整として認識される。

長期保有する資産(長期投資目的で保有される持分証券を含む)、支店に配分する資本、およびその他外国株式への投資などの内、外貨建てでありかつ外貨で資金調達されたものの換算により生じる差額は、対応する外貨の調達に係る為替換算調整と一対の要素として認識される。

外貨で表示された財務諸表の為替換算

海外支店の、外貨建ての貨幣性および非貨幣性の資産および負債は、期末日の為替レートでユーロに換算される。フランス国外にあるBNPパリバの支店に配分する資本に関連する為替換算調整は、「未収収益」および「未払費用」に含まれる。

注２．2018年度の損益計算書に対する注記

注２.a　正味受取利息

BNPパリバは、実効金利法により償却原価で測定する金融商品、および公正価値で測定する金融商品のうちデリバティブの定義に該当しない商品に係るすべての収益および費用(利息、手数料、取引費用)を「受取利息」および「支払利息」に含めている。純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動(未収／未払利息を除く)は、「トレーディング勘定の有価証券に係る利益または損失」に認識されている。

公正価値ヘッジとして会計処理されているデリバティブに係る受取利息および支払利息は、ヘッジ対象から生じた収益に含まれている。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度		2017年12月31日 終了事業年度	
	収益	費用	収益	費用
金融機関関連項目	**5,763**	**(4,159)**	**3,860**	**(3,069)**
要求払預金、貸出金、および借入金	4,026	(2,863)	2,723	(2,153)
買戻／売戻契約に基づき授受された有価証券	1,571	(1,296)	1,003	(916)
劣後貸出金	166		134	
顧客関連項目	**10,759**	**(7,331)**	**8,905**	**(4,653)**
要求払預金、貸出金、および定期預金	7,321	(3,308)	6,867	(2,556)
買戻／売戻契約に基づき授受された有価証券	3,428	(4,023)	2,027	(2,097)
劣後貸出金	10		11	
負債証券	**42**	**(3,848)**	**34**	**(3,746)**
債券およびその他の固定利付証券	**2,950**		**3,397**	
トレーディング勘定の有価証券	75		75	
売却可能有価証券	2,856		3,275	
満期保有目的負債証券	19		47	
マクロ・ヘッジ商品	**188**		**179**	
受取利息および支払利息	**19,702**	**(15,338)**	**16,375**	**(11,468)**

注２.b　株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度	2017年12月31日 終了事業年度
売却可能有価証券	78	53
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券	348	186
関連会社に対する投資	4,094	1,512
株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益	**4,520**	**1,751**

注２.c　手数料

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度		2017年12月31日 終了事業年度	
	収益	費用	収益	費用
銀行取引および金融取引に伴う手数料	**2,089**	**(514)**	**2,043**	**(478)**
顧客関連項目	1,411	(93)	1,312	(86)
その他	678	(421)	731	(392)
金融サービスに伴う手数料	**3,452**	**(545)**	**3,290**	**(513)**
受取手数料および支払手数料	**5,541**	**(1,059)**	**5,333**	**(991)**

注２.d　トレーディング勘定の有価証券に係る利益または損失

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度	2017年12月31日 終了事業年度
トレーディング勘定の有価証券に計上されている固定利付金融商品および金融取引	3,701	3,511
通貨商品	1,299	760
信用商品	1,082	(966)
トレーディング勘定の有価証券に計上されているその他の変動利付金融商品および金融取引	(2,800)	133
トレーディング勘定の有価証券に係る利益(純額)	**3,282**	**3,438**

注２.e　売却可能有価証券に係る利益または損失

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度		2017年12月31日 終了事業年度	
	収益	費用	収益	費用
売却	244	(113)	780	(121)
引当金	106	(68)	112	(54)
合計	**350**	**(181)**	**892**	**(175)**
売却可能有価証券に係る利益(純額)	**169**		**717**	

注２.f　リスク費用および信用リスクに対する引当金

「リスク費用」は、BNPパリバの銀行仲介業務に特有の信用リスクに関して認識された減損損失に加えて、店頭取引の金融商品に係る既知の取引先リスクに関する減損損失の純額を表示している。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度	2017年12月31日 終了事業年度
引当金繰入額および戻入額(純額)	**(176)**	**(203)**
顧客および金融機関関連項目	(374)	(302)
オフバランスシート・コミットメント	252	107
有価証券	(41)	6
貸倒懸念貸出金	11	(19)
市場活動に係る金融商品	(24)	5
引当金が計上されていない回収不能貸出金	**(226)**	**(258)**
償却済貸出金の回収	**70**	**136**
リスク費用	**(332)**	**(325)**

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度	2017年12月31日 終了事業年度
１月１日現在の残高	**6,689**	**7,780**
引当金繰入額および戻入額(純額)	176	203
引当金設定期間における償却額	(1,183)	(1,061)
為替レートおよびその他の変動の影響額	688	(233)
信用リスクに対する引当金合計	**6,370**	**6,689**

引当金の内訳は次の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度	2017年12月31日 終了事業年度
資産から控除される引当金	**6,089**	**6,141**
金融機関債権(注３.a)	157	118
顧客債権(注３.b)	5,644	5,736
ファイナンス・リース債権		
有価証券	228	251
市場活動に係る金融商品	60	36
負債として認識される引当金(注３.k)	281	548
オフバランスシート・コミットメント	248	486
貸倒懸念貸出金	33	62
信用リスクに対する引当金合計	**6,370**	**6,689**

注２.g　長期投資の処分に係る利益または損失

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度		2017年12月31日 終了事業年度	
	収益	費用	収益	費用
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券	**295**	**(121)**	**224**	**(166)**
売却	287	(1)	180	(43)
引当金	8	(120)	44	(123)
関連会社に対する投資	**170**	**(751)**	**438**	**(664)**
売却	79	(53)	41	(153)
引当金	91	(698)	397	(511)
営業用資産	**2**	**(3)**	**41**	**(1)**
合計	**467**	**(875)**	**703**	**(831)**
長期投資の処分に係る損失(純額)		**(408)**		**(128)**

注２.h　法人税

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日 終了事業年度	2017年12月31日 終了事業年度
当期税金費用	506	238
繰延税金費用	51	107
法人税	**557**	**345**

同一の連結納税グループに属するBNPパリバとその子会社の間では、グループ内のどの事業体にとっても中立な税制となるよう、連結納税に関する基本契約を交わしている。当社グループ内の各子会社では、連結納税の対象期間中においても、連結納税グループに属していない場合と同様の方法で、連結納税の対象となる自社の法人税収益または費用、各種拠出に伴う付加税ならびに当期のまたは将来のあらゆる税金を自社の帳簿に全額計上している。BNPパリバは、親会社として、フランスでの連結納税に伴う当社グループ全体レベルでの節税額を、当期税金費用に計上している。

注３．2018年12月31日現在の貸借対照表に対する注記

注３.a　金融機関債権および金融機関預金

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
貸出金および前払金	**154,592**	**148,895**
要求払預金	7,444	7,196
定期預金およびターム・ローン	140,787	135,632
劣後貸出金	6,361	6,067
売戻契約に基づき供出された有価証券	**74,079**	**73,289**
金融機関貸出金および債権(減損引当金控除前)	**228,671**	**222,184**
内、未収利息	*868*	*534*
内、回収不能貸出金	*14*	*16*
内、回収が見込まれる貸倒懸念貸出金	*13*	*25*
金融機関債権に対する減損引当金(注２.f)	**(157)**	**(118)**
金融機関貸出金および債権(減損引当金控除後)	**228,514**	**222,066**

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
預金および借入金	**174,099**	**169,017**
要求払預金	11,444	11,266
定期預金および借入金	162,655	157,751
買戻契約に基づき引き渡した有価証券	**75,048**	**61,670**
金融機関預金	**249,147**	**230,687**
内、未払利息	*579*	*433*

注３.b　顧客関連項目

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
貸出金および前払金	**334,178**	**323,367**
商業貸出金および工業貸出金	7,873	2,430
要求払預金	17,476	19,282
短期貸出金	78,561	73,019
住宅ローン	80,243	75,055
設備ローン	49,328	47,382
輸出融資	8,170	9,307
その他の顧客貸出金	90,991	95,527
劣後貸出金	1,536	1,365
売戻契約に基づき供出された有価証券	**121,628**	**116,383**
顧客関連項目(減損引当金控除前) - 資産	**455,806**	**439,750**
内、未収利息	*1,350*	*918*
内、フランス中央銀行によるリファイナンスに適格な貸出金	*35*	*78*
内、回収が見込まれる貸倒懸念貸出金および債権	*3,468*	*3,647*
内、回収不能貸出金および債権	*5,339*	*5,083*
顧客債権に対する減損引当金(注２.f)	**(5,644)**	**(5,736)**
顧客関連項目(減損引当金控除後の純額) - 資産	**450,162**	**434,014**

以下の表は、顧客貸出金および債権(減損引当金控除後の純額)を取引先別に示している。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在				2017年12月31日現在			
	正常貸出金	貸倒懸念貸出金		合計	正常貸出金	貸倒懸念貸出金		合計
		回収が見込まれるもの	回収不能なもの			回収が見込まれるもの	回収不能なもの	
金融機関	68,121	61	95	68,277	64,235	324	44	64,603
法人	171,269	1,451	1,667	174,387	164,253	1,401	1,465	167,119
起業家	8,678	57	152	8,887	8,679	54	159	8,892
個人	68,940	239	627	69,806	70,107	201	582	70,890
その他非金融業務の顧客	7,085	91	1	7,177	6,080	21	26	6,127
貸出金および債権合計(減損引当金控除後)	**324,093**	**1,899**	**2,542**	**328,534**	**313,354**	**2,001**	**2,276**	**317,631**

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
預金	**418,241**	**401,173**
要求払預金	190,910	178,054
定期預金	157,768	153,561
規制貯蓄預金	69,563	69,558
内、要求払規制貯蓄預金	*52,116*	*52,102*
買戻契約に基づき引き渡した有価証券	**148,986**	**145,924**
顧客関連項目 - 負債	**567,227**	**547,097**
内、未払利息	*1,053*	*874*

注３.c　BNPパリバが保有する有価証券

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	帳簿価額(純額)	市場価格	帳簿価額(純額)	市場価格
取引[(1)]	**104,972**	**104,972**	**83,902**	**83,902**
売却可能有価証券	**47,188**	**51,703**	**38,898**	**43,511**
内、引当金	*(30)*		*(4)*	
投資	**361**	**363**	**354**	**354**
財務省証券および短期金融商品	**152,521**	**157,038**	**123,154**	**127,767**
内、貸出有価証券に対応する債権	*28,179*		*27,291*	
内、のれん	*2,850*		*2,687*	
取引[(1)]	**42,775**	**42,775**	**38,665**	**38,665**
売却可能有価証券	**48,346**	**49,671**	**48,295**	**50,980**
内、引当金	*(206)*		*(174)*	
投資	**185**	**186**	**453**	**473**
内、引当金			*(12)*	
債券およびその他の固定利付証券	**91,306**	**92,632**	**87,413**	**90,118**
内、非上場有価証券	*13,117*	*13,386*	*13,247*	*13,885*
内、未収利息	*938*		*890*	
内、貸出有価証券に対応する債権	*7,070*		*6,144*	
内、のれん	*174*		*260*	
取引	**735**	**735**	**687**	**687**
売却可能有価証券および中期的に売却可能な持分証券	**879**	**1,122**	**657**	**930**
内、引当金	*(241)*		*(332)*	
株式およびその他の変動利付証券	**1,614**	**1,857**	**1,344**	**1,617**
内、非上場有価証券	*832*	*1,073*	*615*	*902*
内、貸出有価証券に対応する債権	*428*		*483*	
関連会社	**2,978**	**4,628**	**3,175**	**4,956**
内、引当金	*(163)*		*(161)*	
長期投資目的で保有される持分証券	**523**	**620**	**544**	**562**
内、引当金	*(240)*		*(193)*	
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券	**3,501**	**5,248**	**3,719**	**5,518**
内、非上場有価証券	*1,990*	*3,197*	*2,133*	*2,825*
関連会社に対する投資	**63,284**	**99,013**	**62,738**	**96,671**
内、引当金	*(7,863)*		*(7,249)*	
関連会社に対する投資	**63,284**	**99,013**	**62,738**	**96,671**

(1) トレーディング目的有価証券取引は、現在では決済日に認識されており、過去においては取引日に認識されていた。以前の認識方法の場合、2017年12月31日現在の比較正味残高は、「財務省証券および短期金融商品」については83,902百万ユーロではなく82,744百万ユーロとなり、「債券およびその他の固定利付証券」については38,665百万ユーロではなく38,649百万ユーロとなる。

BNPパリバが保有している金融機関に対する持分投資および関連会社投資の合計は、2018年12月31日現在、それぞれ1,529百万ユーロおよび31,371百万ユーロ(2017年12月31日現在は、それぞれ1,562百万ユーロおよび30,651百万ユーロ)であった。

注３.d　自己株式

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在
	総額	帳簿価額(純額)	帳簿価額(純額)
取引	-	-	5
売却可能有価証券	6	6	6
子会社に対する投資	32	32	32
自己株式	**38**	**38**	**43**

2018年５月24日の合同株主総会における第５号決議(2017年５月23日の合同株主総会の第５号決議に代わる決議)に基づき、BNPパリバは、最大購入価格１株当たり73ユーロ(2017年12月31日現在と同額)で当行の発行済資本金の10%を上限として株式を買戻す権限を与えられた。自己株式買戻の目的は以下の通りである。2018年５月24日の合同株主総会にて定められた規定に基づく将来の消却、株式および株式同等証券の発行、ストック・オプション制度、株式報奨制度、または従業員向け利益配分スキーム、従業員持株制度もしくは社内貯蓄制度に関連する従業員への株式の付与もしくは売却に関する当行の義務の履行、フランス商法第L.233-16条に定義されているBNPパリバおよびBNPパリバが単独で支配している会社の従業員へのあらゆる種類の株式報奨をカバーすること。そして、買収、合併、会社分割もしくは資産譲渡取引に伴い将来行う対価の引き渡しもしくは支払いに備えること、AMF公認の倫理綱領を遵守したマーケット・メイキング契約の範囲内で保有すること、または資産および財務管理のために保有することを目的に自己株式として保有すること。

この権限は18ヶ月間にわたって認められた。

2018年12月31日現在、BNPパリバは、「長期投資目的で保有される持分証券」として分類されている消却予定の自己株式を603,827株保有していた。

BNPパリバは、「売却可能有価証券」に分類され、当社グループの従業員への株式報奨として使用されたり、従業員向け利益配分スキーム、従業員持株制度、または社内貯蓄制度の一環として付与もしくは売却される予定の自己株式も122,624株保有していた。

さらに、イタリア市場におけるBNPパリバ株式に関するExane BNP Paribasとのマーケット・メイキング契約と、フランス金融市場機関の倫理綱領に従い、当行は、2018年度中に513,568株を平均株価60.74ユーロで買戻し、ポートフォリオ全体に相当する594,068株を平均株価59.33ユーロで売却して、ポートフォリオを手仕舞った。

注３.e　長期投資

(単位：百万ユーロ)	総額				
	2018年 1月１日現在	購入	売却および 償還	譲渡および その他変動	2018年 12月31日現在
満期保有目的負債証券(注３.c)	819		(301)	28	546
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券(注３.c)	4,073	89	(250)	(8)	3,904
関連会社に対する投資(注３.c)	69,987	1,222	(569)	507	71,147
内、関連会社に対する投資に関連する合併プレミアム	*4,258*				*4,258*
自己株式(注３.d)	32				32
長期投資	**74,911**	**1,311**	**(1,120)**	**527**	**75,629**

(単位：百万ユーロ)	引当金				
	2018年 1月１日現在	繰入	戻入	その他の変動	2018年 12月31日現在
満期保有目的負債証券(注３.c)	12			(12)	0
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券(注３.c)	354	56	(7)		403
関連会社に対する投資(注３.c)	7,249	696	(90)	8	7,863
内、関連会社に対する投資に関連する合併プレミアム	*3,268*	*376*			*3,644*
自己株式(注３.d)					
長期投資	**7,615**	**752**	**(97)**	**(4)**	**8,266**

(単位：百万ユーロ)	帳簿価額	
	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
満期保有目的負債証券(注３.c)	546	807
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券(注３.c)	3,501	3,719
関連会社に対する投資(注３.c)	63,284	62,738
内、関連会社に対する投資に関連する合併プレミアム	*614*	*990*
自己株式(注３.d)	32	32
長期投資	**67,363**	**67,296**

2008年12月10日付のCRC規則第2008-17号に基づき、金融機関は、当初トレーディング目的または売却可能カテゴリーに分類した金融商品を、満期保有目的有価証券に再分類することができる。

以下の表は満期保有目的負債証券の再分類の概要である。

(単位：百万ユーロ)	再分類日	再分類日現在の金額	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
			帳簿価額	市場価額またはモデル算出評価額	帳簿価額	市場価額またはモデル算出評価額
トレーディング・ポートフォリオから以下へ再分類された金融資産		**4,404**	**0**	**0**	**236**	**286**
満期保有目的負債証券	2008年10月1日	4,404	0	0	236	286

前述の再分類が行われなかった場合、2017年度におけるBNPパリバの当期純利益には、19百万ユーロの利益が含まれていたこととなる。

注３.f　負債証券

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
譲渡性負債証券	106,196	109,817
債券発行(注３.g)	2,278	3,059
その他の負債証券	25,485	12,953
負債証券	**133,959**	**125,829**
内、未償却の発行プレミアム	*653*	*647*

注３.g　債券発行

BNPパリバが発行した債券の契約期日別満期予定表：

(単位:百万ユーロ)	2018年12月31日現在の未償還残高	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年-2028年	2028年より後
債券発行	2,278	327	558	378	285	177	351	202

(単位:百万ユーロ)	2017年12月31日現在の未償還残高	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年-2027年	2027年より後
債券発行	3,059	942	358	564	368	48	587	192

注３.h　その他の資産および負債

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
買建オプション	77,561	92,139
証券取引に係る決済勘定	786	3,598
繰延税金資産	888	978
その他の資産	55,181	50,066
その他の資産	**134,416**	**146,781**
売建オプション	71,928	87,761
証券取引に係る決済勘定	884	2,916
証券取引に係る負債	136,966	114,661
繰延税金負債	103	25
その他の負債	42,985	41,154
その他の負債	**252,866**	**246,517**

フランス商法第D441-4条に従い、「その他の負債」におけるBNPパリバの仕入債務は、2018年12月31日現在では97.4百万ユーロであり、下記のような内訳である。

期末日現在における受領済、期日到来および未払いの請求額

	０日 (表示のみ)	１日から 30日	31日から 60日	61日から 90日	90日超	合計 (１日以上)
関連税込請求額合計 (単位：百万ユーロ)	14.8	26.0	16.5	6.1	34.0	82.6
当年度の税込仕入合計額に占める割合	0.27%	0.48%	0.31%	0.11%	0.63%	1.53%
関連請求件数	2,023					5,490

上表に表示されている受領済請求額に関する情報には、銀行取引およびその関連取引に関する情報は含まれていない。適用された支払条件は法定条件である。銀行取引およびその関連取引の範囲に含まれない顧客債権は、主に、BNPパリバ・グループの各社に対する貸出金である。上表に表示されてない、銀行取引およびその関連取引に係るBNPパリバの顧客債権および顧客預金の額については、資金の調達および運用の残存期間が注６.eに表示されている。

注３.i　未収収益および未払費用

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
通貨商品およびデリバティブの再測定	53,462	49,901
未収収益	10,539	9,927
取立勘定	271	362
その他の未収収益(1)	6,960	11,063
未収収益	**71,232**	**71,253**
通貨商品およびデリバティブの再測定	46,499	42,854
未払費用	12,233	14,783
取立勘定	2,331	425
その他の未払費用(1)	7,241	12,556
未払費用	**68,304**	**70,618**

(1) トレーディング目的有価証券取引は、現在では決済日に認識されており、過去においては取引日に認識されていた。以前の認識方法の場合、2017年12月31日現在の比較正味残高は、「その他の未収収益」については7,518百万ユーロとなり、「その他の未払費用」については9,943百万ユーロとなる。

注３.j　営業用資産

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在			2017年12月31日現在
	総額	減価償却費、償却費および減損	純額	純額
ソフトウェア	2,717	(2,077)	640	647
その他の無形固定資産	2,346	(321)	2,025	1,901
無形固定資産	**5,063**	**(2,398)**	**2,665**	**2,548**
土地および建物	2,906	(1,040)	1,866	1,899
備品、家具、設備	1,939	(1,552)	387	363
その他の有形固定資産	143	-	143	132
有形固定資産 - 合併プレミアム	134	(26)	108	114
有形固定資産	**5,122**	**(2,618)**	**2,504**	**2,508**

注３.k　引当金

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日現在	繰入	戻入	その他の変動	2018年12月31日現在
従業員給付債務引当金	**332**	**103**	**(159)**	**187**	**463**
信用リスクに対する引当金(注２.f)	**62**	**8**	**(24)**	**(13)**	**33**
供与したコミットメントに対する引当金(注２.f)	**486**	**53**	**(310)**	**19**	**248**
その他の引当金					
― 銀行取引	339	189	(108)	96	516
― 非銀行取引	972	66	(595)	(22)	421
引当金合計	**2,191**	**419**	**(1,196)**	**267**	**1,681**

・　規制貯蓄商品に関するリスクに対する引当金

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
住宅財形貯蓄口座および制度で積立てられた預金	**17,937**	**17,957**
内、住宅財形貯蓄制度で積立てられた預金	15,834	15,800
期間10年超	*3,796*	*3,883*
期間４年以上10年以下	*8,406*	*6,181*
期間４年未満	*3,632*	*5,736*
住宅財形貯蓄口座および制度で付与された貸出金残高	**51**	**74**
内、住宅財形貯蓄制度で積立てられた預金	9	13
住宅財形貯蓄口座および制度に関して認識した引当金	**135**	**156**
内、住宅財形貯蓄口座および制度に関する割引	0	1
内、住宅財形貯蓄口座および制度に関する引当金	135	155
内、期間10年超の制度に関する引当金	*75*	*88*
内、期間４年以上10年以下の制度に関する引当金	*37*	*24*
内、期間４年未満の制度に関する引当金	*20*	*41*
内、住宅財形貯蓄口座に関する引当金	*3*	*2*

・　規制貯蓄商品に対する引当金の増減

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日終了事業年度		2017年12月31日終了事業年度	
	住宅財形貯蓄制度に関する引当金	住宅財形貯蓄口座に関する引当金	住宅財形貯蓄制度に関する引当金	住宅財形貯蓄口座に関する引当金
引当金－期首現在	**153**	**3**	**171**	**3**
当期の引当金繰入額	-	-	-	-
当期の引当金戻入額	(21)	-	(18)	-
引当金－期末現在	**132**	**3**	**153**	**3**

注３.l　劣後債

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
償還可能劣後債	**14,405**	**12,331**
永久劣後債	**9,115**	**8,781**
永久最劣後債	8,397	8,074
変動金利永久劣後債	493	482
資本参加型永久劣後債	225	225
関連債券	**344**	**319**
劣後債	**23,864**	**21,431**

・　償還可能劣後債

BNPパリバが発行する償還可能劣後債は、中長期の負債証券で、一般の劣後債に相当する。償還可能劣後債は、発行体が清算となる場合には契約上の満期日前償還が可能で、順位は他の債権者に劣後し、資本参加型ローンと資本参加型劣後債の保有者に優先する。

償還可能劣後債では、公開買い付けまたは債券交換による株式市場での買戻しまたは(私募の場合には)店頭での買戻しにより満期日前に償還する権限を当社グループに与える繰上償還規定を設けている場合があり、これには規制当局の許可が必要である。

BNPパリバが外国市場を通じて発行した債券では、発行目論見書に規定された日以後に発行体の裁量権を行使する場合(繰上償還オプション)、または発行時の税法が改正され、債券保有者に対して税法改正に伴う損害を補償する義務をBNPパリバ・グループ内の発行体が負う場合、元本の繰上償還および満期日までの利息の繰上支払いを行う場合がある。償還の場合、15日間から60日間の予告期間が設けられる場合があり、銀行監督当局の承認が条件となる。

2017年度には、発行目論見書に規定された日における繰上償還オプションの行使により４種類の劣後債が繰上償還された。これらの取引により、償還可能劣後債の残高が1,963百万ユーロ減少した。加えて、2017年度には、総額で1,268百万ユーロの４種類の劣後債が発行された。

2018年度には、１種類の劣後債が満期償還され、償還可能劣後債の残高が85百万ユーロ減少した。加えて、2018年度には、総額で1,832百万ユーロの５種類の劣後債が発行された。

以下の表は、2018年12月31日現在の償還可能劣後債の満期予定である。

(単位:百万ユーロ)	2018年12月31日現在の未償還残高	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年-2028年	2028年より後
償還可能劣後債	14,405	-	5	-	335	-	12,154	1,911

以下の表は、2017年12月31日現在の償還可能劣後債の満期予定である。

(単位:百万ユーロ)	2017年12月31日現在の未償還残高	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年-2027年	2027年より後
償還可能劣後債	12,331	85	-	5	-	339	11,227	675

・　永久劣後債

－　永久最劣後債

2018年12月31日現在、BNPパリバは、永久最劣後債を総額で8,397百万ユーロ相当発行している。当該債券については、固定または変動利息が支払われ、定められた期間が満了した時点以降、各利息支払日または５年ごとに償還可能である。当該債券の一部については、固定期間経過後にそれらが償還されなかった場合は、Euribor、Liborまたはスワップもしくは固定レートに連動した利息が支払われる。

BNPパリバは、2007年４月発行債券(総額638百万ユーロ)を、その第１回繰上償還日である2017年４月13日に償還した。同債券は、5.019%の固定利付債であった。

BNPパリバは、2007年10月発行債券(総額200百万英ポンド)を、その第１回繰上償還日である2017年10月23日に償還した。同債券は、7.436%の固定利付債であった。

BNPパリバは、2017年11月15日に750百万米ドルの永久最劣後債を発行した。この債券は、5.125%の固定利付債であり、５年後に償還可能となる。2022年に償還されなかった場合には、５年物米ドル・スワップ・レートに基づく利払いが半年ごとに行われる予定である。

BNPパリバは、2008年６月発行債券(総額500百万ユーロ)を、その第１回繰上償還日である2018年７月２日に償還した。同債券は、7.781%の固定利付債であった。

BNPパリバは、2018年８月16日に750百万米ドルの永久最劣後債を発行した。この債券は、７%の固定利付債であり、５年後に償還可能となる。2028年に償還しなかった場合には、５年物米ドル・スワップ・レートに連動する利払いを半年ごとに行うことになっている。

BNPパリバは、2008年９月発行分(総額100百万ユーロ)を、その第１回繰上償還日である2018年９月18日に償還した。同債券は、7.57%の固定利付債であった。

以下の表は、発行されたこれらの債券の内容の概要を示している。

発行日	通貨	発行通貨建ての金額(単位：百万)	利払回数	第１回繰上償還日前の利率および期間		第１回繰上償還日後の利率	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
2005年10月	ユーロ	1,000	年１回	4.875%	６年	4.875%	1,000	1,000
2005年10月	米ドル	400	年１回	6.25%	６年	6.250%	349	333
2006年７月	ユーロ	150	年１回	5.45%	20年	３ヶ月物Euribor+1.920%	150	150
2007年６月	米ドル	600	年４回	6.5%	５年	6.5%	524	500
2007年６月	米ドル	1,100	年２回	7.195%	30年	３ヶ月物米ドルLibor+1.290%	960	916
2008年６月	ユーロ	500	年１回	7.781%	10年	３ヶ月物Euribor+3.750%	0	500
2008年９月	ユーロ	100	年１回	7.57%	10年	３ヶ月物Euribor+3.925%	0	100
2009年12月	ユーロ	2	年４回	３ヶ月物Euribor+3.750%	10年	３ヶ月物Euribor+4.750%	2	2
2009年12月	ユーロ	17	年１回	7.028%	10年	３ヶ月物Euribor+4.750%	17	17
2009年12月	米ドル	70	年４回	３ヶ月物米ドルLibor+3.750%	10年	３ヶ月物米ドルLibor+4.750%	61	59
2009年12月	米ドル	0.5	年１回	7.384%	10年	３ヶ月物米ドルLibor+4.750%	1	1
2015年６月	ユーロ	750	年２回	6.125%	７年	５年物ユーロ・スワップ・レート+5.230%	750	750
2015年８月	米ドル	1,500	年２回	7.375%	10年	５年物米ドル・スワップ・レート+5.150%	1,309	1,249
2016年３月	米ドル	1,500	年２回	7.625%	５年	５年物米ドル・スワップ・レート+6.314%	1,309	1,249
2016年12月	米ドル	750	年２回	6.750%	5.25年	５年物米ドル・スワップ・レート+4.916%	655	624
2017年11月	米ドル	750	年２回	5.125%	５年	５年物米ドル・スワップ・レート+2.838%	655	624
2018年８月	米ドル	750	年２回	7.000%	10年	５年物米ドル・スワップ・レート+3.980%	655	
永久最劣後債							8,397	8,074

BNPパリバはこれらの永久最劣後債について利息を支払わないことを選択できる。未払利息は繰越されない。

2015年以前に発行した債券については、前年度において、BNPパリバの普通株式または永久最劣後債と同等の証券についていかなる支払いもなさなかった場合に、利息を支払わないことを選択できる。この利息は、BNPパリバの普通株主に配当を支払う場合に支払わなければならない利息である。

これらの永久最劣後債に関連する契約には、損失吸収条項が含まれている。当該条項の条件に従って、規制資本が不十分となった場合は、資本の欠損額が補填され当該債券の額面価額が当初の金額まで回復するまで、関連する利息の新しい算定基準として当該債券の額面価額が減額される可能性がある。

－　変動金利永久劣後債

BNPパリバ発行の変動金利永久劣後債(以下「TSDI」という。)およびその他の永久劣後債は、当行が清算手続に入った場合、他のすべての債務に劣後し、資本参加型永久劣後債に優先して償還が可能である。TSDIには残余資産に対する権利は与えられない。

変動金利永久劣後債の特徴：

発行日	通貨	発行通貨建ての金額(単位：百万)	利率	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
1985年10月	ユーロ	305	TMO -0.25%	254	254
1986年９月	米ドル	500	６ヶ月物Libor +0.075%	239	228
変動金利永久劣後債				**493**	**482**

1985年10月に発行されたTSDI(想定元本305百万ユーロ)では、利息の支払いが義務となっているが、取締役会は、利息支払日前の12ヶ月以内に定時株主総会において分配可能な利益がないとされた場合、利息の支払いを延期できる。利息は累積的なものであり、当行は、配当再開後に累積額を含む全額を支払う必要がある。

1986年９月に発行されたTSDI(想定元本500百万米ドル)では、利息の支払いが義務となっているが、利息支払日前の12ヶ月以内に定時株主総会において配当を支払わないという決定が承認された場合、取締役会は利息の支払いを延期できる。利息は累積的なものであり、当行は、配当再開後に累積額を含む全額を支払う必要がある。当行は、配当の支払いを再開しない場合であっても過去の利息の支払いを再開できる。

－　資本参加型永久劣後債

1984年７月にBNPパリバが発行した資本参加型永久劣後債は総額337百万ユーロであり、BNPパリバが清算手続に入る場合のみ償還が可能となる。しかし、1983年１月３日施行のフランス法に規定されている条項に基づき、償還される場合がある。2018年12月31日現在での当該債券の発行済口数は1,434,092口であった。

注４．融資コミットメント、保証コミットメントおよび有価証券コミットメント

注４.a　融資コミットメント

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
金融機関	**80,610**	**51,607**
顧客	**225,125**	**205,793**
コンファームつき融資コミットメント	102,446	96,027
顧客に供与した他のコミットメント	122,679	109,766
供与した融資コミットメント	**305,735**	**257,400**
金融機関	**98,537**	**73,172**
顧客	**47,615**	**42,511**
供与された融資コミットメント	**146,152**	**115,683**

注４.b　保証コミットメントおよび有価証券コミットメント

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
金融機関	**20,155**	**20,382**
顧客	**96,343**	**104,752**
供与した保証コミットメント	**116,498**	**125,134**
金融機関	**81,810**	**84,349**
顧客	**130,766**	**123,067**
供与された保証コミットメント	**212,576**	**207,416**

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
有価証券について供与したコミットメント(1)	**15,774**	**14,666**
有価証券について供与されたコミットメント(1)	**27,677**	**19,366**

(1) トレーディング目的有価証券に係るコミットメントは、現在、有価証券コミットメントに基づき、取引日から決済日まで認識されている。以前の認識方法の場合、2017年12月31日現在の比較正味残高は、有価証券について供与したコミットメントについては15,840百万ユーロとなり、有価証券について供与されたコミットメントについては21,472百万ユーロとなる。

注４.c　担保として供出したまたは供与された金融商品

・　担保として供出した金融商品：

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
中央銀行へ預けており、ヘアカット後のリファイナンス取引の担保としていつでも利用できる金融商品(譲渡性有価証券および非上場の金融資産)	**50,821**	**48,278**
― 中央銀行への供出担保として使用したもの	19,000	19,000
― リファイナンス取引に利用可能なもの	31,821	29,278
金融機関、金融業務の顧客または当社グループ発行のカバード債の引受人との取引における担保として供出したその他の金融資産	**58,950**	**60,206**

当行が、中央銀行へ預託または供出しており、リファイナンス取引の担保としていつでも利用できる金融商品(譲渡性有価証券および未上場の金融資産)の2018年12月31日現在の残高は、50,821百万ユーロ(2017年12月31日現在は48,278百万ユーロ)であった。この額は、ユーロシステムの金融政策に基づく取引および日中貸出をカバーするフランス中央銀行の包括的な担保管理システムに基づき同行へ預けている36,994百万ユーロ(2017年12月31日現在は37,923百万ユーロ)を含んでいる。当行は、2018年12月31日現在、19,000百万ユーロ(2017年12月31日現在も同額)を担保として中央銀行へ預けている。

当行が担保として金融機関および金融業務の顧客へ差し入れているその他の資産の合計は、2018年12月31日現在で33,751百万ユーロ(2017年12月31日現在は34,897百万ユーロ)であり、これには、BNPパリバ住宅ローンSFH向け融資が含まれている。

・　担保として供出された金融商品：

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
担保として供出された金融商品(売戻契約対象物を除く)	**34,354**	**28,810**

注５．給与および従業員給付

注５.a　給与および従業員給付費用

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日終了事業年度	2017年12月31日終了事業年度
給与	**(4,012)**	**(4,343)**
税金および社会保障費(1)	**(1,876)**	**(1,760)**
従業員向け利益配分スキームおよびインセンティブ制度	**(228)**	**(238)**
給与および従業員給付費用合計	**(6,116)**	**(6,341)**

(1)　退職後給付制度に伴う年金数理計算上の損益の調整を含む。

フランスの競争力強化および雇用創出を目的とした税額控除(CICE)に由来する収益は、給与および従業員給付費用から控除されており、その額は、2018年度においては35百万ユーロ(2017年度は43百万ユーロ)であった。CICEの利用については、登録書類の第７章「責任ある銀行：BNPパリバの経済的責任、社会的責任、市民としての責任および環境責任」に表示されている。

以下の表は、BNPパリバの従業員の内訳を示している。

従業員数	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
フランス・メトロポリテーヌの従業員	36,720	37,265
内、管理者	*25,059*	*24,703*
フランス・メトロポリテーヌ以外の従業員	17,579	15,813
BNPパリバの従業員合計	54,299	53,078

注５.b　従業員給付債務

確定拠出制度での退職後給付

BNPパリバは、フランスにおいて様々な全国基礎年金制度や全国追加型年金制度に拠出している。BNPパリバは、社内協定に基づき積立年金制度を設定した。この制度により、従業員は国の制度で支給される年金に加え、この制度からの退職年金も受給することになる。

加えて、フランス以外の多くの国では、新規従業員への確定給付制度の提供を中止し、確定拠出年金制度への加入を当該従業員に促している。確定拠出制度では、当社グループの義務は実質上、従業員の年収の一定割合を当該制度に拠出するだけに限定される。

2018年度におけるフランス内外の確定拠出型退職後給付制度への拠出額は、294百万ユーロ(2017年度は282百万ユーロ)であった。

確定給付制度での退職後給付

BNPパリバ内の従来の確定給付制度については、従業員の受給権および退職従業員への給付債務から発生する費用を算定するため、予測単位費用方式を適用し年金数理計算手法を用いて別途評価している。こうした債務および制度資産の現在価値を予測するため、人口統計学上の仮定および財務上の仮定を用い、こうした仮定では各国に特有の経済的条件を考慮に入れる。

確定給付型退職後給付制度の債務を賄う引当金総額は、2018年12月31日現在では171百万ユーロ(2017年12月31日現在では189百万ユーロ)で、フランス国内制度分が106百万ユーロ、海外制度分が65百万ユーロであった。

2018年12月31日現在でBNPパリバが認識していた退職後給付制度資産(剰余金および補償請求権)は、264百万ユーロ(2017年12月31日現在では155百万ユーロ)であった。

・　年金制度およびその他の退職後給付

―　年金制度

フランス国内で、BNPパリバは、1993年12月31日時点で既に退職していた従業員および現役であった従業員が同日付で受給権を取得した追加型銀行業界年金の支給を行っている。これらの年金の残存債務は、BNPパリバの財務諸表上の引当金で賄っているか、保険会社に移転されている。

当社グループ役員が以前に取得した確定給付年金はすべて打ち切られ、追加型の制度へ移行している。受給者への給付額は従前の制度が打ち切りとなった時点で確定し、受給者が退職時に当社グループに在籍していることが条件となっている。これらの年金制度の管理は、外部の保険会社に委託されている。これらの保険会社の貸借対照表における関連する制度資産の時価の内訳は、債券85%、株式７%、および不動産８%である。

BNPパリバの在外支店には、従業員の最終給与および勤務期間に連動する年金(英国)か、年収の一定割合からなる元本額が事前に取り決めた率で支給される年間受給権(米国)のいずれかに基づく年金制度がある。香港では、固定数の職員が、2018年12月１日までは雇用主が最低保証給付率で年金を支給する確定拠出年金制度の対象となっている。当該給付率は、同日をもって０%に設定される。新規職員に対するこの制度からの給付は打ち切られている。この制度は、前述のような給付保証により確定給付制度に分類されている。

さらに外部のファンド・マネジャー(英国)が運用する制度もある。2018年12月31日現在、これらの年金制度の債務総額の89%は英国、米国および香港の各制度に関するものであった。関連する制度資産の時価の内訳は、株式14%、債券72%、およびその他の金融商品14%である。

－　その他の退職後給付

BNPパリバの従業員は、退職時補償金のような様々なその他の契約による退職後給付も受け取る。フランス国内でのこれらの給付に対するBNPパリバの債務は、BNPパリバから独立した保険会社と締結された契約を通して積立てられる。

・　退職後医療制度

フランス国内で、BNPパリバは退職従業員向けの医療給付に関する債務をもはや有していない。

BNPパリバの在外支店(主として米国)の中には退職従業員向けの医療給付制度のある支店がある。2018年12月31日現在、これらの制度の債務に対する引当金は15百万ユーロ(2017年12月31日現在も15百万ユーロ)であった。

退職後医療給付制度の債務は、各国で適用されている生命表や医療給付費用の増減に関する仮定を使い測定している。また、実績から予測される医療サービス費用およびインフレの動向といった、医療給付費用に関する仮定も用いられている。

解雇給付

当行では、一定の適格基準を満たす従業員向けにいくつかの自主退職制度や人員調整計画を実施している。これらの制度に基づき受給資格を有する現役従業員に対する債務の引当金は、制度が協定または二者間の協定案の対象である場合に計上される。

2016年度においては、フランスにて、CIB部門のための３年間(2016年９月から2018年９月まで)の自主退職制度を実施した。

この制度に対する引当金合計は、2018年12月31日現在では53百万ユーロ(2017年12月31日現在は82百万ユーロ)であった。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
自主退職および早期退職制度、ならびに人員調整計画に対する引当金	53	82

注６．追加情報

注６.a　資本取引

当事業年度中に実施できた株主総会での決議は、登録書類第２章「企業統治報告書」に記載されている。

資本金に影響を与える取引	株式数	額面(単位：ユーロ)	ユーロ額	株主総会による承認日	取締役会による決定日	株式に配当権が生じる日
2016年12月31日現在の発行済株式数	**1,247,002,653**	**2**	**2,494,005,306**			
新株引受オプションの行使による資本金の増加	1,404,830	2	2,809,660	(1)	(1)	2016年1月1日
新株引受オプションの行使による資本金の増加	451,903	2	903,806	(1)	(1)	2017年1月1日
2017年12月31日現在の発行済株式数	**1,248,859,386**	**2**	**2,497,718,772**			
新株引受オプションの行使による資本金の増加	939,175	2	1,878,350	(1)	(1)	2017年1月1日
2018年12月31日現在の発行済株式数	**1,249,798,561**	**2**	**2,499,597,122**			

(1) 当期中に行使された新株引受オプションの付与を認めた株主総会による様々な決議および取締役会による決定。

注６.b　株主資本変動計算書－2016年12月31日から2018年12月31日まで

(単位：百万ユーロ)	資本金	払込剰余金	利益剰余金および当期純利益	株主資本合計
2016年12月31日現在の株主資本	**2,494**	**23,090**	**42,350**	**67,934**
2016年度支払配当金			(3,369)	(3,369)
増資	4	85		89
加速減価償却および償却－加算			4	4
2017年度当期純利益			3,157	3,157
2017年12月31日現在の株主資本	**2,498**	**23,175**	**42,142**	**67,815**
2017年度支払配当金			(3,772)	(3,772)
増資	2	47		49
加速減価償却および償却－加算			4	4
2018年度当期純利益			5,027	5,027
2018年12月31日現在の株主資本	**2,500**	**23,222**	**43,401**	**69,123**

注６.c　先渡金融商品の想定元本

デリバティブ商品の想定元本額は、金融商品市場でのBNPパリバの活動量を表しているに過ぎず、当該商品に関連する市場リスクを示すものではない。

トレーディング・ポートフォリオ

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
通貨デリバティブ	5,020,965	4,905,163
金利デリバティブ	17,235,390	16,612,410
株式デリバティブ	1,290,807	1,203,087
クレジット・デリバティブ	879,064	853,283
その他のデリバティブ	225,733	177,276
トレーディング・ポートフォリオ内の先渡金融商品	**24,651,959**	**23,751,221**

確立された市場でまたは清算機関経由で取引される金融商品は、2018年12月31日現在、当行のデリバティブ取引の44%(2017年12月31日現在は45%)を占めている。

ヘッジ戦略

ヘッジ目的デリバティブ金融商品の想定元本合計額は、2018年12月31日現在では686,468百万ユーロ(2017年12月31日現在は720,597百万ユーロ)であった。ヘッジ目的デリバティブは店頭市場での契約が主である。

市場価格

確定取引に係る当行のプラスのネットポジションの市場価格は、2018年12月31日現在、9,749百万ユーロ(2017年12月31日現在はプラスのネットポジションが13,766百万ユーロ)であった。条件付取引に係る当行のネット買いポジションの市場価格は、2018年12月31日現在、3,467百万ユーロ(2017年12月31日現在はネット売りポジションが4,903百万ユーロ)であった。

注６.d　セグメント情報

以下の表は、貸借対照表に認識されているBNPパリバの銀行間取引および顧客関連項目の地域別内訳を示している。

(単位：百万ユーロ)	銀行間取引		顧客取引およびリース取引		地域別合計	
	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
フランス	394,245	356,574	236,620	220,662	630,865	577,236
その他の欧州経済圏諸国	69,580	59,899	80,855	71,435	150,435	131,334
南北アメリカおよびアジア	81,392	82,823	128,408	138,415	209,800	221,238
その他諸国	1,439	1,614	4,279	3,502	5,718	5,116
資金運用合計	**546,656**	**500,910**	**450,162**	**434,014**	**996,818**	**934,924**
フランス	195,131	187,727	263,619	242,984	458,750	430,711
その他の欧州経済圏諸国	25,136	16,732	123,378	115,773	148,514	132,505
南北アメリカおよびアジア	28,907	26,488	173,658	184,333	202,565	210,821
その他諸国	1,180	826	6,572	4,007	7,752	4,833
資金調達合計	**250,354**	**231,773**	**567,227**	**547,097**	**817,581**	**778,870**

2018年度におけるBNPパリバの営業収益の84%(2017年度は81%)は欧州経済圏諸国の取引先からのものであった。

注６.e　資金の運用および調達の明細

(単位：百万ユーロ)	要求払取引および翌日物取引	残存期間					
		３ヶ月以下	３ヶ月超１年以下	１年超５年以下	５年超	内、引当金	合計
資金運用							
現金ならびに中央銀行およびCCP預け金	164,892	729					**165,621**
財務省証券および短期金融商品	190	62,092	15,896	31,983	42,360	(30)	**152,521**
金融機関債権	5,648	100,651	38,868	49,088	34,259	(157)	**228,514**
顧客取引およびリース取引	32,518	179,560	46,405	111,001	80,678	(5,644)	**450,162**
債券およびその他の固定利付証券	1,121	14,100	22,794	19,206	34,085	(207)	**91,306**
資金調達							
金融機関、中央銀行およびCCP債務	40,689	110,766	20,484	66,050	12,365		**250,354**
顧客関連項目	312,247	205,459	28,863	11,772	8,886		**567,227**
負債証券	624	32,224	31,379	39,528	30,204		**133,959**

注６.f　非協力的国家および地域

BNPパリバまたはBNPパリバに対し報告を行う当社グループの子会社は、フランス包括税法典第238条セクション0Aおよび非協力的国家リストの修正を目的とする2016年４月８日付の命令の「非協力的」の定義に該当する国に営業拠点を開設する前に、特別な手続を経てグループ・コンプライアンス管理部の許可を得なければならない。これらの営業拠点には、当社グループの内部統制が首尾一貫して適用されるようにするため、BNPパリバの「最善の利益」原則に従い、リスク管理、マネーロンダリング防止、汚職、財務上の制裁、およびテロリストへの融資などに関する当社グループの規則が適用される。

会社名	所有持分(%)	法律上の形態	営業許可の種類	事業内容
パナマ				
BNPP SA(パナマ支店) - 清算手続中[1]	100	支店	銀行業務許可	清算手続中
ブルネイ				
BNP Paribas Asset Management (B) SDN BHD	98.29	SDN BHD(非公開有限責任会社)	投資顧問業務許可	資産運用
ボツワナ				
RCS Botswana Proprietary Limited	100	株式有限責任会社		付帯的な金融サービス

(1) 2010年７月に開始された、パナマに所在する事業体の清算手続は、現地規制当局からの承認待ちとなっている。

前へ　次へ

Les états financiers consolidés du Groupe BNP Paribas sont présentés au titre des exercices 2018 et 2017. Conformément à l'article 20.1 de l'annexe I au règlement européen Prospectus (règlement EU 809/2004), il est précisé que l'exercice 2018 est consultable dans le Document de référence déposé auprès de l'Autorité des Marchés Financiers le 8 mars 2018 sous le numéro D.18-0104.

Les normes IFRS 9 et IFRS 15 sont applicables rétrospectivement au 1er janvier 2018 et offrent l'option de ne pas retraiter les exercices présentés en comparatif. Le Groupe ayant retenu cette option, les états financiers comparatifs de 2017 n'ont pas été retraités au titre de ces changements de méthode.

Des changements de présentation ont cependant été opérés sur ces comparatifs pour présenter séparément les actifs et passifs relatifs aux activités d'assurance et harmoniser les intitulés de rubriques avec ceux prévus par IFRS 9. Ils sont détaillés dans la note 2.a. De plus, l'état de synthèse relatif au bilan présente une référence comparative au 1er janvier 2018 prenant en compte les effets de l'application des normes IFRS 9 et 15 (note 2.b). Les données comparatives présentées dans les notes annexes 5 sur le bilan ont été établies sur cette référence.

4.1 Compte de résultat de l'exercice 2018

4

En millions d'euros	Notes	Exercice 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	Exercice 2017[1] *IAS 39*
Intérêts et produits assimilés	3.a	35 723	33 568
Intérêts et charges assimilées	3.a	(14 681)	(12 375)
Commissions (produits)	3.b	12 925	12 943
Commissions (charges)	3.b	(3 718)	(3 511)
Gains nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat	3.c	5 806	5 348
Gains nets sur instruments financiers à la valeur de marché par capitaux propres	3.d	315	1 711
Gains nets résultant de la décomptabilisation d'actifs financiers au coût amorti	3.d	(5)	55
Produits nets des activités d'assurance	3.e	4 064	3 813
Produits des autres activités	3.f	12 324	11 697
Charges des autres activités	3.f	(10 259)	(10 082)
PRODUIT NET BANCAIRE		**42 516**	**43 161**
Frais de personnel	7.a	(16 617)	(16 496)
Autres charges générales d'exploitation	3.g	(12 290)	(11 729)
Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles	5.n	(1 676)	(1 710)
RÉSULTAT BRUT D'EXPLOITATION		**11 933**	**13 217**
Coût du risque	3.h	(2 764)	(2 907)
RÉSULTAT D'EXPLOITATION		**9 169**	**10 310**
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	5.m	628	713
Gains nets sur autres actifs immobilisés		358	488
Écarts d'acquisition	5.o	53	(201)
RÉSULTAT AVANT IMPÔT		**10 208**	**11 310**
Impôt sur les bénéfices	3.i	(2 203)	(3 103)
RÉSULTAT NET		**8 005**	**8 207**
dont intérêts minoritaires		479	448
RÉSULTAT NET, PART DU GROUPE		**7 526**	**7 759**
Résultat par action	8.a	5,73	6,05
Résultat dilué par action	8.a	5,73	6,05

(1) *Nouvelle présentation tenant compte des reclassements et renommages au sein du produit net bancaire décrits dans la note 2.a : renommage des « gains nets sur actifs financiers disponibles à la vente et autres actifs financiers non évalués à la valeur de marché » en « gains nets sur instruments financiers en valeur de marché par capitaux propres » et reclassement des gains nets sur prêts et créances et actifs détenus jusqu'à échéance en « gains nets résultant de la décomptabilisation d'actifs financiers au coût amorti », reclassement des éléments relatifs aux activités d'assurance au sein du « Produit net des activités d'assurance » et reclassement des intérêts sur instruments détenus à des fins de transaction au sein des « Gains nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat »*

4.2 État du résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres

En millions d'euros	Exercice 2018 IFRS 9 et IFRS 15	Exercice 2017(1) IAS 39
Résultat net	**8 005**	**8 207**
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres	**(1 315)**	**(3 019)**
Éléments pouvant être rapportés au résultat	**(1 404)**	**(3 171)**
Variations de valeur des éléments relatifs aux parités monétaires	(159)	(2 589)
Variations de valeur des actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres		
Variations de valeur portées en capitaux propres	*(461)*	*679*
Variations de valeur rapportées au résultat de la période	*(120)*	*(837)*
Variations de valeur des placements des activités d'assurance		
Variations de valeur portées en capitaux propres	*(530)*	*(243)*
Variations de valeur rapportées au résultat de la période	*(99)*	*(25)*
Variations de valeur différées des instruments dérivés de couverture		
Variations de valeur portées en capitaux propres	*(406)*	*(237)*
Variations de valeur rapportées au résultat de la période	*(7)*	*4*
Impôts sur les bénéfices	505	426
Variations de valeur des éléments relatifs aux sociétés mises en équivalence nettes d'impôt	(137)	(349)
Éléments ne pouvant être rapportés au résultat	**89**	**152**
Variations de valeur des actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres sur option	(148)	
Réévaluation des dettes imputable au risque émetteur du Groupe BNP Paribas	195	
Effets des réestimations sur les régimes d'avantages postérieurs à l'emploi	137	177
Impôts sur les bénéfices	(96)	(25)
Variations de valeur des éléments relatifs aux sociétés mises en équivalence	1	
TOTAL	**6 690**	**5 188**
Part du Groupe	6 215	4 956
Part des minoritaires	475	232

(1) *Nouvelle présentation tenant compte des changements décrits dans la note 2.a. : reclassement des « variations de valeur sur actifs financiers disponibles à la vente, y compris ceux reclassés en prêts et créances » des activités d'assurance en « variations de valeur des placements des activités d'assurance » et de la réémission des « variations de valeur sur actifs financiers disponibles à la vente, y compris ceux reclassés en prêts et créances » hors activités d'assurance en « variations de valeur sur instruments financiers en valeur de marché par capitaux propres »*

4.3 Bilan au 31 décembre 2018

En millions d'euros, sauf	Notes	31 décembre 2018 IFRS 9 et IFRS 15	1er janvier 2018(1) IFRS 9 et IFRS 15	31 décembre 2017(1) IAS 39
ACTIF				
Caisse, banques centrales		185 119	179 433	178 446
Instruments financiers en valeur de marché par résultat				
Portefeuille de titres	5.a	121 954	130 326	122 964
Prêts et opérations de pension	5.a	169 716	144 948	143 988
Instruments financiers dérivés	5.a	232 895	229 896	229 897
Instruments financiers dérivés de couverture	5.b	9 810	13 721	13 723
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres				
Titres de dette	5.c	53 838	53 942	110 881
Instruments de capitaux propres	5.c	2 151	2 330	6 928
Actifs financiers au coût amorti				
Prêts et créances sur les établissements de crédit	5.e	19 556	20 356	20 405
Prêts et créances sur la clientèle	5.e	765 871	731 176	735 013
Titres de dette	5.e	75 073	69 426	15 378
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		2 787	3 064	3 064
Placements des activités d'assurance	5.i	232 308	227 712	227 712
Actifs d'impôts courants et différés	5.k	7 220	7 368	6 568
Comptes de régularisation et actifs divers	5.l	103 346	92 061	92 875
Participations dans les entreprises mises en équivalence	5.m	5 772	6 221	6 426
Immobilisations corporelles et immeubles de placement	5.n	26 652	25 000	25 000
Immobilisations incorporelles	5.n	3 783	3 327	3 327
Écarts d'acquisition	5.o	9 487	9 571	9 571
Actifs non courants destinés à être cédés	8.c	498		
TOTAL ACTIF		**2 040 836**	**1 949 778**	**1 952 166**
DETTES				
Banques centrales		1 354	1 471	1 471
Instruments financiers en valeur de marché par résultat				
Portefeuille de titres	5.a	75 189	67 087	67 087
Dépôts et opérations de pensions	5.a	204 039	174 645	174 645
Dettes représentées par un titre	5.a	54 908	50 490	50 490
Instruments financiers dérivés	5.a	225 804	227 644	227 644
Instruments financiers dérivés de couverture	5.b	11 677	15 682	15 682
Passifs financiers au coût amorti				
Dettes envers les établissements de crédit	5.g	78 915	76 503	76 503
Dettes envers la clientèle	5.g	756 548	760 941	760 941
Dettes représentées par un titre	5.h	151 451	148 158	148 158
Dettes subordonnées	5.h	17 627	15 951	15 951
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		2 470	2 372	2 372
Passifs d'impôts courants et différés	5.k	2 255	2 234	2 466
Comptes de régularisation et passifs divers	5.l	89 562	80 472	79 994
Provisions techniques et autres passifs d'assurance	5.j	213 691	210 494	210 494
Provisions pour risques et charges	5.p	9 020	11 094	11 091
TOTAL DETTES		**1 935 110**	**1 845 226**	**1 844 957**
CAPITAUX PROPRES				
Capital et réserves		*93 431*	*89 880*	*91 026*
Résultat de la période, part du Groupe		*7 526*	*7 759*	*7 759*
Total capital, réserves consolidées et résultat de la période, part du Groupe		**100 957**	**97 639**	**98 785**
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres		*510*	*1 787*	*3 198*
Total part du Groupe		**101 467**	**99 426**	**101 983**
Intérêts minoritaires	9.d	**4 259**	**5 126**	**5 226**
TOTAL CAPITAUX PROPRES		**105 726**	**104 552**	**107 209**
TOTAL PASSIF		**2 040 836**	**1 949 778**	**1 952 166**

(1) Données au 1er janvier 2018 ajustées effets de l'application des normes IFRS 9 et 15, tels que décrits dans la note 2.b

(2) Nouvelle présentation tenant compte des reclassements et retraitements détaillés en note 2.a, principalement la redénomination des rubriques d'instruments financiers, le reclassement des instruments financiers des activités d'assurance au sein des « Placements des activités d'assurance » et les effets de la comptabilisation des titres en date de règlement.

4.4 Tableau des flux de trésorerie relatifs à l'exercice 2018

En millions d'euros	Notes	Exercice 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	Exercice 2017 *IAS 39*
Résultat avant impôt		**10 208**	**11 310**
Éléments non monétaires inclus dans le résultat net avant impôt et autres ajustements hors résultat		**9 713**	**19 811**
Dotations nettes aux amortissements des immobilisations corporelles et incorporelles		5 144	4 550
Dotations nettes aux provisions des autres immobilisations et dépréciation des écarts d'acquisition		(133)	190
Dotations nettes aux provisions		10 210	10 021
Quote-part de résultat liée aux sociétés mises en équivalence		(928)	(713)
(Produits) nets des activités d'investissement		(860)	(453)
Charges (produits) nets des activités de financement		(501)	355
Autres mouvements		(3 719)	5 861
Diminution nette liée aux actifs et passifs provenant des activités opérationnelles		**(20 439)**	**(2 154)**
Diminution nette liée aux opérations avec la clientèle et les établissements de crédit		(1 104)	(10 253)
Augmentation (diminution) nette liée aux opérations affectant les autres actifs ou passifs financiers		(13 276)	18 079
Diminution nette liée aux opérations affectant les actifs ou passifs non financiers		(4 823)	(6 107)
Impôts versés		(1 236)	(1 873)
AUGMENTATION (DIMINUTION) NETTE DE LA TRÉSORERIE GÉNÉRÉE PAR L'ACTIVITÉ OPÉRATIONNELLE		**(510)**	**28 967**
Augmentation nette liée aux actifs financiers et aux participations		3 152	527
Diminution nette liée aux immobilisations corporelles et incorporelles		(1 827)	(1 347)
AUGMENTATION (DIMINUTION) NETTE DE LA TRÉSORERIE LIÉE AUX OPÉRATIONS D'INVESTISSEMENT		**1 325**	**(820)**
Diminution de trésorerie liée aux opérations réalisées avec les actionnaires		(4 039)	(3 457)
Augmentation de trésorerie provenant des autres activités de financement		9 865	308
AUGMENTATION (DIMINUTION) NETTE DE LA TRÉSORERIE LIÉE AUX OPÉRATIONS DE FINANCEMENT		**5 826**	**(3 149)**
EFFET DE LA VARIATION DES TAUX DE CHANGE SUR LA TRÉSORERIE ET ASSIMILÉE		**1 529**	**(5 900)**
IMPACTS NON MONÉTAIRES DES ACTIFS NON COURANTS DESTINÉS À ÊTRE CÉDÉS		**(700)**	**-**
AUGMENTATION NETTE DE LA TRÉSORERIE		**7 462**	**19 098**
Solde des comptes de trésorerie et assimilée à l'ouverture de la période		**175 061**	**155 963**
Comptes actifs de caisse, banques centrales		178 446	160 400
Comptes passifs de banques centrales		(1 471)	(293)
Prêts à vue aux établissements de crédit		8 063	8 513
Emprunts à vue auprès des établissements de crédit	5.g	(9 906)	(10 775)
Déduction des créances et dettes rattachées sur les comptes de trésorerie et assimilée		(71)	58
Solde des comptes de trésorerie et assimilée à la clôture de la période		**182 523**	**175 061**
Comptes actifs de caisse, banques centrales		185 134	178 446
Comptes passifs de banques centrales		(1 354)	(1 471)
Prêts à vue aux établissements de crédit		8 813	8 063
Emprunts à vue auprès des établissements de crédit	5.g	(10 571)	(9 906)
Déduction des créances et dettes rattachées sur les comptes de trésorerie et assimilée		501	(71)
AUGMENTATION DES SOLDES DES COMPTES DE TRÉSORERIE ET ASSIMILÉE		**7 462**	**19 098**

4.5 Tableau de passage des capitaux propres

En millions d'euros	Capital et réserves				Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres ne pouvant être reclassées ultérieurement		
	Actions ordinaires et réserves liées	Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée	Réserves non distribuées	Total	Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres sur options	Risque émetteur des dettes en valeur de marché par résultat	
Situation au 31 décembre 2016	**26 948**	**8 430**	**59 118**	**94 496**			
Affectation du résultat de l'exercice 2016			**(3 369)**	**(3 369)**			
Augmentations de capital et émissions	89	636	(2)	722			
Réduction ou remboursement de capital		(927)	64	(863)			
Mouvements sur titres propres	15	33	(10)	38			
Opérations résultant de plans de paiement en actions			3	3			
Rémunération des actions de préférence et des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée (TSSDI)			(311)	(311)			
Opérations internes affectant les actionnaires minoritaires *(note 8.d)*			1	1			
Mouvements de périmètre affectant les intérêts minoritaires *(note 8.d)*				-			
Opérations d'acquisition de participation complémentaire ou de cession partielle *(note 8.d)*			253	253			
Variation des engagements de rachat de participation aux actionnaires minoritaires				-			
Autres variations			(34)	(34)			
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres			158	158			
Résultat net de l'exercice 2017			**7 759**	**7 759**			
Acomptes distribués sur le résultat de l'exercice				-			
Situation au 31 décembre 2017	**27 051**	**8 172**	**63 630**	**98 853**			
Nouvelle présentation *(note 2.a)*			(68)	(68)			
Situation au 31 décembre 2017 nouvelle présentation	**27 051**	**8 172**	**63 562**	**98 785**			
Effets de l'application de la norme IFRS 9 *(note 2.b)*			(1 122)	(1 122)	561	(321)	
Effets de l'application de la norme IFRS 15 *(note 2.b)*			(24)	(24)			
Situation au 1er janvier 2018	**27 051**	**8 172**	**62 416**	**97 639**	**561**	**(321)**	
Affectation du résultat de l'exercice 2017			**(3 772)**	**(3 772)**			
Augmentations de capital et émissions	49	660	(2)	707			
Réduction ou remboursement de capital		(600)		(600)			
Mouvements sur titres propres	(64)	(2)	(142)	(208)			
Opérations résultant de plans de paiement en actions			2	2			
Rémunération des actions de préférence et des TSSDI			(356)	(356)			
Opérations internes affectant les actionnaires minoritaires *(note 8.d)*			6	6			
Mouvements de périmètre affectant les intérêts minoritaires *(note 8.d)*			(37)	(37)			
Opérations d'acquisition de participation complémentaire ou de cession partielle *(note 8.d)*			71	71			
Variation des engagements de rachat de participation aux actionnaires minoritaires			(6)	(6)			
Autres variations			(8)	(8)			
Plus ou moins-values reclassées en réserves			(7)	(7)			7
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres				-	(158)	134	
Résultat net de l'exercice 2018			**7 526**	**7 526**			
Acomptes distribués sur le résultat de l'exercice				-			
Situation au 31 décembre 2018	**27 036**	**8 230**	**65 691**	**100 957**	**403**	**(182)**	

du 1er janvier 2017 au 31 décembre 2018

	Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres ne pouvant être reclassées en résultat	Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres pouvant être reclassées en résultat							
	Réestimations sur les régimes d'avantages postérieurs à l'emploi	Total	Pertes monétaires	Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	Placements de l'activité d'assurance	Instruments dérivés de couverture	Total	Total part du Groupe	Intérêts minoritaires (note 8.d)	Capitaux propres totaux
		-	645	4 372		1 152	6 169	100 865	4 555	105 220
		-					-	(3 369)	(131)	(3 500)
		-					-	722		722
		-					-	(969)		(969)
		-					-	38		38
		-					-	3	2	5
		-					-	(311)	(2)	(313)
		-					-	1	(1)	-
		-					-	-	493	493
		-	(89)	10		1	(78)	175	104	279
		-					-	-	(9)	(9)
		-					-	(34)	23	(11)
		-	(2 748)	(298)		(15)	(2 961)	(2 803)	(216)	(3 019)
		-					-	7 759	448	8 207
		-					-	-	(41)	(41)
		-	(2 192)	4 184		1 138	3 130	101 983	5 226	107 209
	68	68		(1 947)	1 947		-	-	-	-
	68	68	(2 192)	2 237	1 947	1 138	3 130	101 983	5 226	107 209
		238		(1 648)		(1)	(1 649)	(2 533)	(100)	(2 633)
		-						(24)		(24)
	68	306	(2 192)	589	1 947	1 137	1 481	99 426	5 126	104 552
		-					-	(3 772)	(160)	(3 932)
		-					-	707	4	711
		-					-	(600)	-	(600)
		-					-	(208)		(208)
		-					-	2		2
		-					-	(356)	(2)	(358)
		-					-	6	(6)	-
	37	37					-	-	(1 299)	(1 299)
	9	9	(29)	10			(19)	61	307	368
		-					-	(6)	(165)	(171)
		-					-	(8)	11	3
		7					-	-		-
	96	72	(252)	(398)	(418)	(315)	(1 383)	(1 311)	(4)	(1 315)
		-					-	7 526	479	8 005
		-					-	-	(32)	(32)
	210	431	(2 473)	201	1 529	822	79	101 467	4 259	105 726

4.6 Notes annexes aux états financiers établis selon les normes comptables IFRS adoptées par l'Union européenne

Note 1 RÉSUMÉ DES PRINCIPES COMPTABLES APPLIQUÉS PAR LE GROUPE

1.a NORMES COMPTABLES

1.a.1 Normes comptables applicables

Les comptes consolidés du Groupe BNP Paribas sont établis conformément aux normes comptables internationales (*International Financial Reporting Standards* - IFRS), telles qu'elles ont été adoptées au sein de l'Union européenne[1]. À ce titre, certaines dispositions de la norme IAS 39 relatives à la comptabilité de couverture ont été exclues, et certains textes récents n'ont pas encore fait l'objet d'une procédure d'adoption.

Les informations relatives à la nature et l'étendue des risques afférents aux instruments financiers requises par IFRS 7 « Instruments financiers : informations à fournir » et aux contrats d'assurance requises par IFRS 4 « Contrats d'assurance », ainsi que les informations sur les fonds propres réglementaires prescrites par IAS 1 « Présentation des états financiers » sont présentées au sein du chapitre 5 du Document de référence. Ces informations qui font partie intégrante des notes annexes aux états financiers consolidés du Groupe BNP Paribas sont couvertes par l'opinion des Commissaires aux comptes sur les états financiers et sont identifiées dans le rapport de gestion par la mention « audité ».

IFRS 9 « Instruments financiers » et IFRS 15 « Produits des activités ordinaires tirés des contrats avec les clients »

Depuis le 1er janvier 2018, le Groupe applique :

- la norme IFRS 9 « Instruments Financiers » et l'amendement à IFRS 9 « Clause de remboursement anticipé prévoyant une compensation négative » adoptés par l'Union européenne respectivement le 22 novembre 2016 et le 22 mars 2018.

  IFRS 9 remplace la norme IAS 39 « Instruments financiers : comptabilisation et évaluation » relative au classement et à l'évaluation des instruments financiers. Elle définit de nouveaux principes en matière de classement et d'évaluation des instruments financiers (Phase 1), de dépréciation pour risque de crédit des instruments de dette comptabilisés au coût amorti ou à la valeur de marché par capitaux propres, des engagements de financement et garanties financières donnés, des créances commerciales et de location et actifs de contrats (Phase 2), ainsi qu'en matière de comptabilité de couverture générale, ou micro-couverture (Phase 3).

  La norme a modifié les dispositions relatives au risque de crédit propre des dettes désignées en valeur de marché par résultat sur option.

  S'agissant de la comptabilité de couverture (micro-couverture), le Groupe a retenu l'option prévue par la norme de maintenir les dispositions de la comptabilité de couverture d'IAS 39. Par ailleurs, la norme IFRS 9 ne traite pas explicitement de la couverture de valeur du risque de taux d'un portefeuille d'actifs ou passifs financiers. Les dispositions prévues dans IAS 39 pour ces couvertures de portefeuille, telles qu'adoptées par l'Union européenne, continuent de s'appliquer.

- l'amendement à IFRS 4 « Contrats d'assurance » intitulé « Application d'IFRS 9 Instruments financiers et d'IFRS 4 Contrats d'assurance » adopté par l'Union européenne le 3 novembre 2017.

  Cet amendement donne aux entités qui exercent principalement des activités d'assurance la possibilité de reporter jusqu'au 1er janvier 2021 la date d'application de la norme IFRS 9[2]. Ce report permet aux entités concernées de continuer à présenter leurs états financiers selon la norme IAS 39 existante.

  Cette exemption temporaire d'application d'IFRS 9, limitée aux groupes dont les activités d'assurance sont prédominantes dans l'amendement de l'IASB, a été étendue aux entités d'assurance des conglomérats financiers tel(le)s que définis par la Directive 2002/87/EC) dans le cadre de l'adoption par l'Union européenne. Cette possibilité est conditionnée notamment à l'absence de cessions internes d'instruments financiers entre les entités d'assurance et les autres entités du conglomérat (hormis les instruments financiers qui sont évalués à la valeur de marché par résultat).

  Le Groupe applique cet amendement à l'ensemble de ses entités d'assurance, y compris les fonds relevant de cette activité, qui appliqueront ainsi la norme IAS 39 « Instruments financiers : comptabilisation et évaluation » jusqu'au 31 décembre 2020.

- la norme IFRS 15 « Produits des activités ordinaires tirés des contrats avec les clients » adoptée par l'Union européenne le 22 septembre 2016.

Les normes IFRS 9 et IFRS 15 offrent l'option de ne pas retraiter les exercices présentés en comparatif. Le Groupe ayant retenu cette option, les états financiers comparatifs de 2017 n'ont pas été retraités au titre de ces changements de méthode.

L'entrée en vigueur des autres normes ou amendements d'application obligatoire à partir du 1er janvier 2018 n'a pas eu d'effet sur les états financiers de l'exercice 2018.

(1) Le référentiel intégral des normes adoptées au sein de l'Union européenne peut être consulté sur le site internet de la Commission européenne à l'adresse suivante : https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting_en

(2) Dans le cadre de la réunion du Board du 14 novembre 2018, l'IASB a décidé de proposer un amendement à IFRS 4 permettant aux assureurs de reporter jusqu'au 1er janvier 2022 la date d'application de la norme IFRS 9.

EDINET提出書類
ビー・エヌ・ピー・パリバ(E05861)
有価証券報告書

Le Groupe n'a pas anticipé l'application des nouvelles normes, amendements et interprétations adoptés par l'Union européenne lorsque l'application en 2018 est optionnelle, hormis l'amendement à IFRS 9 « Clause de remboursement anticipé prévoyant une compensation négative ».

1.a.2 Principales nouvelles normes publiées et non encore applicables

IFRS 16 Locations

La norme IFRS 16 « Locations » publiée en janvier 2016, remplacera la norme IAS 17 « Contrats de location » et les interprétations relatives à la comptabilisation de tels contrats. La nouvelle définition des contrats de location implique d'une part, l'identification d'un actif et d'autre part, le contrôle par le preneur du droit d'utilisation de cet actif.

Du point de vue du bailleur, l'impact attendu devrait être limité, les dispositions restant pour l'essentiel inchangées par rapport à l'actuelle norme IAS 17.

Pour le preneur, la norme imposera la comptabilisation au bilan de tous les contrats de location sous forme d'un droit d'utilisation sur l'actif loué, enregistré dans les immobilisations et au passif la comptabilisation d'une dette financière au titre des loyers et des autres paiements à effectuer pendant la durée de la location. Le droit d'utilisation sera amorti linéairement et la dette financière actuariellement sur la durée du contrat de location. Cette norme induit donc un changement principalement pour les contrats qui selon IAS 17 répondaient à la définition de contrats de location simple ou opérationnelle et à ce titre ne donnaient pas lieu à un enregistrement au bilan des actifs pris en location.

Adoptée par l'Union européenne le 31 octobre 2017, la norme IFRS 16 entrera en vigueur de manière obligatoire pour les exercices ouverts à compter du 1er janvier 2019.

Dans le cadre de l'application de la norme IFRS 16, le Groupe a décidé d'opter pour l'application de la méthode rétrospective simplifiée.

Le taux d'actualisation applicable pour le calcul du droit d'utilisation et du passif de location est le taux d'endettement marginal à la date d'application initiale d'IFRS 16, fondé sur la durée résiduelle du contrat à cette date.

L'essentiel des contrats de location identifiés sont des baux immobiliers et dans une moindre mesure des contrats de location de matériel informatique et bancaire et des locations de véhicules. Les baux immobiliers concernent soit des agences commerciales de la banque de détail, soit des immeubles de bureau au titre de sièges sociaux ou d'immeubles d'exploitation en France ou à l'étranger.

Les hypothèses clés utilisées par le Groupe dans l'évaluation des droits d'utilisation et dettes de location seront les suivantes :

- les durées de location correspondront à la période non résiliable des contrats, complétée le cas échéant des options de renouvellement dont l'exercice par le Groupe est jugé raisonnablement certain. En France, le contrat de bail type est le contrat de bail commercial dit bail « trois, six, neuf », pour lequel la période exécutoire de base est au maximum de neuf ans, avec une première période de trois ans non résiliable suivie de deux périodes optionnelles de renouvellement de trois ans ;
- les taux d'actualisation utilisés pour calculer le droit d'utilisation et la dette de location seront déterminés pour chaque actif en fonction du taux marginal d'endettement à la date de signature.

Le Groupe utilisera les deux exemptions de comptabilisation des contrats selon la norme IFRS 16, à savoir les contrats ayant une durée de 12 mois ou moins et les contrats de location ayant une valeur unitaire à neuf inférieure ou égale à 5 000 euros ou dollars hors taxes.

Le Groupe a fait le choix de ne pas appliquer l'exemption de comptabilisation initiale des impôts différés actifs (IDA) et des impôts différés passifs (IDP) prévue par les paragraphes 15 et 24 de la norme IAS 12 « Impôts sur le résultat ». En conséquence, des impôts différés passifs et des impôts différés actifs distincts seront comptabilisés respectivement au titre des soldes au bilan des droits d'utilisation et des passifs de location chez le preneur.

Les principaux impacts attendus de la norme IFRS 16 seront au bilan :

- une augmentation des immobilisations et la constatation d'une dette de location ;
- une augmentation des impôts différés à l'actif et au passif.

Le principal impact attendu sur le compte de résultat postérieurement à l'application de la norme sera le remplacement des loyers auparavant comptabilisés de manière linéaire en frais généraux par une augmentation des charges d'intérêts en produit net bancaire (PNB) du fait des dettes de location, et une augmentation des charges d'amortissement du fait des droits d'utilisation.

À la suite des différentes études réalisées sur la norme, ses principes et son interprétation, des exercices de recensement et de collecte de données des contrats de location ont été menés afin de déterminer les enjeux liés à l'application du modèle de comptabilisation requis.

À ce stade d'avancement, l'estimation des effets de l'application de la norme IFRS 16 est en cours de finalisation. L'impact attendu sur les états financiers du Groupe n'est pas significatif.

IFRS 17 Contrats d'assurance

La norme IFRS 17 « Contrats d'assurance » publiée en mai 2017, remplacera la norme IFRS 4 « Contrats d'assurance ». Elle entrera en vigueur de manière obligatoire pour les exercices ouverts à compter du 1er janvier 2021[1] et devra être préalablement adoptée par l'Union européenne, pour application en Europe.

L'analyse de la norme et l'identification de ses effets se sont poursuivies en 2018.

1.b PRINCIPES DE CONSOLIDATION

1.b.1 Périmètre de consolidation

Les comptes consolidés de BNP Paribas regroupent les entreprises contrôlées, contrôlées conjointement, et sous influence notable hormis celles dont la consolidation présente un caractère négligeable pour l'établissement des comptes consolidés du Groupe. Sont également consolidées les entités portant à leur actif des titres de participation de sociétés consolidées.

Une filiale est consolidée à partir de la date à laquelle le Groupe obtient effectivement son contrôle. Les entités temporairement contrôlées sont également intégrées dans les comptes consolidés jusqu'à la date de leur cession.

(1) Dans le cadre de la réunion du Board du 14 novembre 2018, l'IASB a décidé de proposer un amendement à IFRS 17 reportant sa date d'application obligatoire au 1er janvier 2021.

1.b.2 Méthodes de consolidation

Contrôle exclusif

Les entreprises contrôlées par le Groupe sont consolidées par intégration globale. Le Groupe exerce le contrôle sur une filiale lorsque ses relations avec l'entité l'exposent ou lui donnent droit à des rendements variables et qu'il a la capacité d'influer sur ces rendements du fait du pouvoir qu'il exerce sur cette dernière.

Pour les entités régies par des droits de vote, le Groupe contrôle généralement l'entité s'il détient, directement ou indirectement, la majorité des droits de vote (et s'il n'existe pas de dispositions contractuelles venant altérer le pouvoir de ces droits de vote) ou si le pouvoir de diriger les activités pertinentes de l'entité lui est conféré par des accords contractuels.

Les entités structurées sont définies comme des entités créées de telle sorte qu'elles ne sont pas régies par des droits de vote, comme lorsque ceux-ci sont limités à des décisions administratives alors que la gestion des activités pertinentes est régie par des accords contractuels. Elles présentent souvent des caractéristiques telles que des activités circonscrites, un objet précis et bien défini et des capitaux propres insuffisants pour leur permettre de financer leurs activités sans recours à un soutien financier subordonné.

Pour ces entités, l'analyse du contrôle considère les raisons ayant présidé à leur création, les risques auxquels il a été prévu qu'elles seraient exposées et dans quelle mesure le Groupe en absorbe la variabilité. L'évaluation du contrôle tient compte de tous les faits et circonstances permettant d'apprécier la capacité pratique du Groupe à prendre les décisions susceptibles de faire varier significativement les rendements qui lui reviennent même si ces décisions sont contingentes à certaines circonstances ou événements futurs incertains.

Lorsqu'il évalue s'il a le pouvoir, le Groupe tient seulement compte des droits substantiels relatifs à l'entité, à sa main ou détenus par des tiers. Pour être substantiel, un droit doit donner à son détenteur la capacité pratique de l'exercer, au moment où les décisions relatives aux activités essentielles de l'entité doivent être prises.

L'analyse du contrôle doit être réexaminée dès lors qu'un des critères caractérisant le contrôle est modifié.

Lorsque le Groupe est contractuellement doté du pouvoir de décision, par exemple lorsque le Groupe intervient en qualité de gestionnaire de fonds, il convient de déterminer s'il agit en tant qu'agent ou principal. En effet, associé à un certain niveau d'exposition à la variabilité des rendements, ce pouvoir décisionnel peut indiquer qu'il agit pour son propre compte et qu'il a donc le contrôle sur ces entités.

Les intérêts minoritaires sont présentés séparément dans le résultat consolidé, ainsi que dans le bilan consolidé au sein des capitaux propres. La détermination des intérêts minoritaires tient compte le cas échéant des actions préférentielles cumulatives en circulation émises par les filiales et classées comme des instruments de capitaux propres, dès lors qu'elles sont détenues par des entreprises hors du Groupe.

Pour les fonds consolidés par intégration globale, les parts détenues par des investisseurs tiers sont enregistrées en dettes à la valeur de marché dès lors que les parts émises par ces fonds sont remboursables à la valeur de marché au gré du détenteur.

Lors de transactions aboutissant à une perte de contrôle, la quote-part résiduelle éventuellement conservée est réévaluée à sa valeur de marché par la contrepartie du résultat.

Contrôle conjoint

Lorsque le Groupe poursuit une activité avec un ou plusieurs partenaires et que le contrôle est partagé en vertu d'un accord contractuel qui nécessite que les décisions relatives aux activités pertinentes (celles qui affectent significativement les rendements de l'entité) soient prises à l'unanimité, le Groupe exerce un contrôle conjoint sur l'activité. Lorsque l'activité contrôlée conjointement est menée via une structure juridique distincte sur l'actif net de laquelle les partenaires ont un droit, cette coentreprise est comptabilisée selon la méthode de la mise en équivalence. Quand l'activité contrôlée conjointement n'est pas opérée via une structure juridique distincte ou que les partenaires ont des droits sur les actifs et des obligations relatives aux passifs de l'activité contrôlée conjointement, le Groupe comptabilise ses actifs, ses passifs et les produits et charges lui revenant selon les normes IFRS applicables.

Influence notable

Les entreprises sous influence notable, ou entreprises associées, sont mises en équivalence. L'influence notable est le pouvoir de participer aux décisions de politique financière et opérationnelle d'une entité, sans en détenir le contrôle. Elle est présumée si le Groupe détient, directement ou indirectement, 20 % ou plus des droits de vote dans une entité. Les participations inférieures à ce seuil peuvent être incluses dans le périmètre de consolidation si le Groupe y exerce une influence notable effective. Tel est par exemple le cas des sociétés développées en partenariat avec d'autres associés dans lesquelles le Groupe BNP Paribas participe aux décisions stratégiques de l'entreprise en étant représenté dans les organes de direction, ou exerce une influence sur la gestion opérationnelle de l'entreprise associée par la mise à disposition de systèmes de gestion ou de personnel dirigeant, ou apporte sa collaboration technique au développement de cette entreprise.

Les variations de capitaux propres des sociétés mises en équivalence sont comptabilisées à l'actif du bilan sous la rubrique « Participations dans les sociétés mises en équivalence » et au passif du bilan sous la rubrique de capitaux propres appropriée. L'écart d'acquisition constaté sur une société consolidée par mise en équivalence figure également sous la rubrique « Participations dans les sociétés mises en équivalence ».

Dès lors qu'il existe un indicateur de perte de valeur, la valeur comptable de la participation mise en équivalence (y compris l'écart d'acquisition) est soumise à un test de dépréciation, en comparant sa valeur recouvrable (égale au montant le plus important entre la valeur d'utilité et la valeur de marché nette des coûts de cession) avec sa valeur comptable. Le cas échéant, une dépréciation est comptabilisée sous la rubrique « Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence » du compte de résultat consolidé et peut être reprise ultérieurement.

Si la quote-part du Groupe dans les pertes d'une entreprise mise en équivalence est égale ou supérieure à ses intérêts dans cette entreprise, le Groupe cesse de prendre en compte sa quote-part dans les pertes à venir. La participation est alors présentée pour une valeur nulle. Les pertes supplémentaires de l'entreprise mise en équivalence sont provisionnées uniquement lorsque le Groupe a contracté une obligation légale ou implicite ou lorsqu'il a effectué des paiements pour le compte de l'entreprise.

Lorsque le Groupe détient une participation dans une entreprise associée, directement ou indirectement via une entité qui est un organisme de capital-risque, un fonds commun de placement, une société d'investissement à capital variable ou une entité semblable telle qu'un fonds d'assurance lié à des placements, il peut choisir d'évaluer cette participation à la valeur de marché par résultat.

Les résultats de cession réalisés sur les titres consolidés sont enregistrés au compte de résultat sous la rubrique « Gains nets sur autres actifs immobilisés ».

Les états financiers consolidés sont établis en utilisant des méthodes comptables uniformes pour des transactions et autres événements semblables dans des circonstances similaires.

1.b.3 Règles de consolidation

Élimination des opérations réciproques

Les soldes réciproques résultant d'opérations réalisées entre sociétés consolidées du Groupe ainsi que les opérations elles-mêmes, y compris les produits, les charges et les dividendes, sont éliminés. Les profits et les pertes réalisés du fait de cessions d'actifs à l'intérieur du Groupe sont éliminés, sauf dans l'hypothèse où l'actif cédé est considéré comme durablement déprécié. Les profits et pertes latents compris dans la valeur des actifs en valeur de marché par capitaux propres et des actifs disponibles à la vente sont conservés au niveau du Groupe.

Conversion des comptes en devises étrangères

Les comptes consolidés de BNP Paribas sont établis en euros.

La conversion des comptes des entités dont la monnaie fonctionnelle est différente de l'euro est effectuée par application de la méthode du cours de clôture. Selon cette méthode, tous les éléments d'actif et de passif monétaires ou non monétaires, sont convertis au cours de change en vigueur à la date de clôture de l'exercice. Les produits et les charges sont convertis au cours moyen de la période.

La même méthode s'applique aux comptes des filiales du Groupe situées dans des pays dotés d'une économie à caractère hyper-inflationniste, préalablement corrigés des effets de l'inflation au moyen d'indices reflétant les variations générales des prix.

Les écarts de conversion constatés, tant sur les éléments du bilan que du résultat, sont portés, pour la part revenant au Groupe, dans ses capitaux propres sous la rubrique « Parités monétaires » et pour la part des tiers, sous la rubrique « Intérêts minoritaires ». Par application de l'option offerte par la norme IFRS 1, le Groupe a procédé, par transfert aux réserves consolidées, à la mise à zéro de l'ensemble des écarts de conversion en sort du Groupe et en Intérêts minoritaires dans le bilan d'ouverture du 1er janvier 2004.

En cas de liquidation ou de cession de tout ou partie d'une participation détenue dans une entreprise située hors de la zone euro conduisant à changer la nature de l'investissement (perte de contrôle, perte d'influence notable ou perte de contrôle conjoint sans conservation d'une influence notable), l'écart de conversion cumulé à la date de liquidation ou de cession, déterminé selon la méthode par palier, est enregistré en résultat.

En cas de variation de pourcentage d'intérêts ne conduisant pas à changer la nature de l'investissement, l'écart de conversion est réalloué entre la part du groupe et les intérêts minoritaires si l'entité est intégrée globalement ; dans le cas d'une entreprise mise en équivalence, il est enregistré en résultat pour la fraction afférente à la participation cédée.

1.b.4 Regroupements d'entreprises et évaluation des écarts d'acquisition

Regroupement d'entreprises

Les regroupements d'entreprises sont comptabilisés selon la méthode de l'acquisition.

Selon cette méthode, les actifs identifiables acquis et les passifs repris de l'entité acquise sont comptabilisés à la valeur de marché ou son équivalent, déterminée à la date d'acquisition, à l'exception des actifs non courants classés comme actifs détenus en vue de la vente, qui sont comptabilisés à la valeur de marché nette des coûts de sortie.

Les passifs éventuels de l'entité acquise ne sont comptabilisés au bilan consolidé que dans la mesure où ils sont représentatifs d'une obligation actuelle à la date de prise de contrôle et où leur valeur de marché peut être estimée de façon fiable.

Le coût d'acquisition est égal à la valeur de marché ou son équivalent, à la date d'échange des actifs remis, des passifs encourus ou assumés ou des instruments de capitaux propres émis pour obtenir le contrôle de la société acquise. Les coûts directement afférents à l'opération de regroupement constituent une transaction séparée du regroupement et sont enregistrés en résultat.

Les compléments de prix éventuels sont intégrés dès la prise de contrôle dans le coût d'acquisition pour leur valeur de marché à la date d'acquisition. Les variations ultérieures de valeur des compléments de prix éventuels qualifiés de passifs financiers sont enregistrées en résultat.

Le Groupe dispose d'un délai de douze mois après la date d'acquisition pour finaliser la comptabilisation du regroupement d'entreprises considéré.

L'écart d'acquisition, ou survaleur, correspond à la différence entre le coût d'acquisition et la quote-part d'intérêt de l'acquéreur dans la valeur de marché ou son équivalent des actifs et passifs identifiables à la date d'acquisition. À cette date, cet écart est inscrit à l'actif de l'acquéreur s'il est positif, et est comptabilisé immédiatement en résultat s'il est négatif. Les intérêts minoritaires sont alors évalués pour leur quote-part dans l'actif net réévalué de l'entité acquise. Cependant, le Groupe peut également choisir pour chaque regroupement d'entreprises, d'évaluer les intérêts minoritaires à leur valeur de marché, une fraction de l'écart d'acquisition ainsi déterminé leur étant alors affectée. Le Groupe n'a, à ce jour, jamais retenu cette option.

Les écarts d'acquisition sont enregistrés dans la monnaie fonctionnelle de la société acquise et sont convertis au cours de change en vigueur à la date de clôture.

À la date de prise de contrôle d'une entité, l'éventuelle quote-part antérieurement détenue dans cette dernière est réévaluée à sa valeur de marché en contrepartie du compte de résultat. Lorsqu'un regroupement d'entreprise a été réalisé au moyen de plusieurs transactions d'échange (acquisition par étapes), l'écart d'acquisition est déterminé par référence à la valeur de marché à la date de prise de contrôle.

L'application de la norme IFRS 3 révisée ayant été prospective, les regroupements d'entreprises réalisés avant le 1er janvier 2010 n'ont pas été retraités des effets des révisions de la norme IFRS 3.

En application de l'exception offerte par la norme IFRS 1, les regroupements d'entreprises intervenus avant le 1er janvier 2004 et comptabilisés selon les règles comptables françaises prévalant antérieurement à cette date, n'avaient pas été retraités selon les principes de la norme IFRS 3.

Évaluation des écarts d'acquisition

Le Groupe BNP Paribas procède régulièrement à des tests de dépréciation des écarts d'acquisition.

Ensemble homogène de métiers

Le Groupe a réparti l'ensemble de ses activités en « ensembles homogènes de métiers »[1]. Cette répartition, opérée de manière cohérente avec le mode d'organisation et de gestion des métiers du Groupe, tient compte à la fois du caractère indépendant des résultats générés et du mode de gestion et de direction de ces ensembles. Cette répartition est régulièrement revue afin de tenir compte des événements susceptibles d'avoir une conséquence sur la composition des ensembles homogènes de métiers (opérations d'acquisition et de cession, réorganisation majeure, etc.).

Tests de dépréciation d'un ensemble homogène de métiers

Des tests de dépréciation des écarts d'acquisition affectés à chaque ensemble homogène de métiers sont effectués lorsqu'apparaît un risque de dépréciation durable, et en tout état de cause une fois par an. La valeur comptable de l'ensemble homogène de métiers est alors comparée à sa valeur recouvrable. Dans le cas où la valeur recouvrable est inférieure à la valeur comptable, il est procédé à une dépréciation irréversible de l'écart d'acquisition égale à la différence entre la valeur comptable et la valeur recouvrable de l'ensemble homogène considéré.

Valeur recouvrable d'un ensemble homogène de métiers

La valeur recouvrable d'un ensemble homogène de métiers est définie comme la valeur la plus élevée entre sa valeur de marché nette des coûts de cession et sa valeur d'utilité.

La valeur de marché correspond au montant susceptible d'être obtenu de la cession de l'ensemble homogène de métiers dans les conditions de marché prévalant à la date d'évaluation. Les références au marché sont essentiellement constituées par les prix observés lors de transactions récentes sur des entités comparables ou bien encore établies par rapport à des multiples boursiers de sociétés comparables cotées.

La valeur d'utilité repose sur une estimation des flux futurs dégagés par l'ensemble homogène de métiers tels qu'ils résultent des plans prévisionnels établis chaque année par les responsables des ensembles homogènes et approuvés par la Direction Générale du Groupe, et des analyses d'évolution à long terme du positionnement relatif des activités concernées sur leur marché. Ces flux sont actualisés à un taux reflétant le niveau de rendement attendu par un investisseur sur le type d'activité et dans la zone géographique concernés.

1.c CONVERSION DES OPÉRATIONS EN DEVISES

Le mode d'enregistrement comptable et d'évaluation du risque de change inhérent aux actifs et aux passifs relatifs aux opérations en devises faites par le Groupe dépend du caractère monétaire ou non monétaire de ces actifs et de ces passifs.

Actifs et passifs monétaires[2] libellés en devises

Les actifs et passifs monétaires libellés en devises sont convertis dans la monnaie fonctionnelle de l'entité concernée du Groupe au cours de clôture. Les écarts de change sont comptabilisés en résultat, à l'exception des écarts de change relatifs à des instruments financiers désignés comme instruments de couverture de résultats futurs ou de couverture d'investissement net en devises qui sont, dans ce cas, comptabilisés en capitaux propres.

Actifs non monétaires libellés en devises

Les actifs non monétaires peuvent être comptabilisés au coût historique ou à la valeur de marché. Les actifs non monétaires libellés en devises sont, dans le premier cas, évalués au cours de change du jour de la transaction, c'est-à-dire la date de comptabilisation initiale de l'actif non monétaire ou la date d'enregistrement du passif non monétaire issu du paiement ou de la réception d'une avance. Dans le second cas, ils sont évalués au cours de change prévalant à la date de clôture.

Les écarts de change relatifs aux actifs non monétaires libellés en devises et comptabilisés à la valeur de marché (instruments de capitaux propres) sont constatés en résultat lorsque l'actif est classé dans la rubrique « Instruments financiers à la valeur de marché par résultat » et en capitaux propres lorsque l'actif est classé dans la rubrique « Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres ».

1.d MARGE D'INTÉRÊTS, COMMISSIONS ET PRODUITS DES AUTRES ACTIVITÉS

1.d.1 Marge d'intérêts

Les produits et les charges relatifs aux instruments financiers de dette évalués au coût amorti et en valeur de marché par capitaux propres sont comptabilisés au compte de résultat en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif.

Le taux d'intérêt effectif est le taux d'actualisation qui assure l'identité entre la valeur actualisée des flux de trésorerie futurs sur la durée de vie de l'instrument financier, ou selon le cas sur une durée de vie plus courte, et la montant inscrit au bilan. Le calcul de ce taux tient compte des commissions reçues ou payées faisant par nature partie intégrante du taux effectif du contrat, des coûts de transaction et des primes et décotes.

Les commissions considérées comme un complément d'intérêt, faisant partie intégrante du taux d'intérêt effectif et sont comptabilisées au compte de résultat en « Intérêts et produits/charges assimilés ». Entrent dans cette catégorie notamment les commissions sur engagement de financement lorsqu'il est considéré que la mise en place d'un prêt est plus probable qu'improbable, les commissions perçues sur engagements de financement sont différées jusqu'au tirage puis sont intégrées dans le calcul du taux d'intérêt effectif et étalées sur la durée de vie du prêt. Entrent également dans cette catégorie les commissions de syndication pour la part de la commission équivalente à la rémunération d'autres participants à la syndication.

(1) Le terme retenu par la norme IAS 36 pour les ensembles homogènes de métiers est celui d'« Unité Génératrice de Trésorerie ».

(2) Les actifs et passifs monétaires correspondent aux actifs et aux passifs devant être reçus ou payés pour un montant en numéraire déterminé ou déterminable.

1.d.2 Commissions et produits des autres activités

Les commissions perçues au titre de prestations de services bancaires et assimilés (à l'exception de celles relevant du taux d'intérêt effectif), les revenus de promotion immobilière ainsi que les revenus de prestations de services connexes à des contrats de location entrent dans le champ d'application d'IFRS 15 « Produits des activités ordinaires tirés des contrats avec les clients ».

Cette norme définit un modèle unique de reconnaissance des revenus s'appuyant sur des principes déclinés en cinq étapes. Ces cinq étapes permettent notamment d'identifier les obligations de prestations distinctes comprises dans les contrats et de leur allouer le prix de la transaction. Les produits relatifs à ces différentes obligations de prestation sont reconnus lorsque celles-ci sont satisfaites, c'est-à-dire lorsque le transfert du contrôle du bien ou du service a été réalisé.

Le prix d'une prestation peut contenir une composante variable. Les montants variables ne peuvent être enregistrés en résultat que s'il est hautement probable que les montants enregistrés ne donneront pas lieu à un ajustement significatif à la baisse.

Commissions

Le Groupe enregistre en résultat les produits et charges de commissions :

- soit progressivement au fur et à mesure que le service est rendu lorsque le client bénéficie d'un service continu. Il s'agit par exemple de certaines commissions sur opérations avec la clientèle lorsque les services sont rendus de manière continue, des commissions sur engagements de financement qui ne sont pas intégrées dans la marge d'intérêts car la probabilité qu'ils donnent lieu au tirage d'un prêt est faible, des commissions sur garantie financière, des commissions de compensation sur instruments financiers, des commissions afférentes aux activités de fiducie et assimilées, des droits de garde sur titres…

  S'agissant des commissions perçues au titre des engagements de garantie financière, elles sont réputées représenter la valeur de marché initiale de l'engagement. Le passif en résultant est ultérieurement amorti sur la durée de l'engagement, en produits de commissions ;
- soit lorsque le service est rendu, dans les autres cas. Il s'agit par exemple des commissions de distributions reçues, des commissions de syndication rémunérant la prestation d'arrangement, des commissions de prestations de conseil…

Produits des autres activités

Les revenus de promotion immobilière ainsi que les revenus de prestations de services connexes à des contrats de location simple sont enregistrés dans la rubrique « Produits des autres activités » du compte de résultat.

S'agissant des revenus de promotion immobilière, le Groupe les enregistre en résultat :

- progressivement lorsque la prestation crée ou valorise un actif dont le client obtient le contrôle au fur et à mesure de sa création ou de sa valorisation (par exemple des travaux en cours contrôlés par le client sur le terrain duquel l'actif se situe…) ou lorsque la prestation de l'entité ne crée pas un actif que l'entité pourrait utiliser autrement et lui donne un droit exécutoire au paiement de la part effectuée jusqu'à la date considérée. Tel est le cas des contrats de type VEFA (Vente en l'état futur d'achèvement) en France ;
- à l'achèvement dans les autres cas.

S'agissant des revenus de prestations de services connexes à des contrats de location, le Groupe les enregistre en résultat au fur et à mesure que le service est rendu, c'est-à-dire au prorata des coûts encourus pour les contrats de maintenance.

1.e ACTIFS ET PASSIFS FINANCIERS

Les actifs financiers, à l'exception de ceux relatifs aux activités d'assurance (cf. note 1.f) sont classés au coût amorti, en valeur de marché par capitaux propres ou en valeur de marché par résultat selon le modèle de gestion et les caractéristiques contractuelles des instruments lors de la comptabilisation initiale.

Les passifs financiers sont classés au coût amorti ou en valeur de marché par résultat lors de la comptabilisation initiale.

Les actifs et les passifs financiers sont comptabilisés au bilan lorsque le Groupe devient partie aux dispositions contractuelles de l'instrument. Les achats et ventes d'actifs financiers effectués dans un délai défini par la réglementation ou par une convention sur un marché donné sont comptabilisés au bilan en date de règlement.

Les principes de comptabilisation des actifs et passifs financiers applicables sur l'exercice clos le 31 décembre 2017 sont présentés dans le Document de référence 2017.

1.e.1 Actifs financiers au coût amorti

Les actifs financiers sont classés au coût amorti si les deux critères suivants sont remplis : le modèle de gestion consiste à détenir l'instrument afin d'en collecter les flux de trésorerie contractuels (« collecte ») et les flux de trésorerie sont uniquement constitués de paiements relatifs au principal et d'intérêts sur le principal.

Critère du modèle de gestion

Les actifs financiers sont gérés en vue de collecter des flux de trésorerie par la perception des paiements contractuels sur la durée de vie de l'instrument.

La réalisation de cessions proches de l'échéance de l'instrument et pour un montant proche des flux de trésorerie contractuels restant dus ou en raison d'une hausse du risque de crédit de la contrepartie est compatible avec un modèle de gestion « collecte ». Les ventes imposées par des contraintes réglementaires ou pour gérer la concentration du risque de crédit (sans augmentation du risque de crédit) sont, elles aussi compatibles avec ce modèle de gestion dès lors qu'elles sont peu fréquentes ou peu significatives en valeur.

Critère des flux de trésorerie

Le critère des flux de trésorerie est satisfait si les modalités contractuelles de l'instrument de dette donnent lieu, à des dates spécifiées, à des flux de trésorerie qui sont seulement des remboursements du principal et des versements d'intérêts sur le principal restant dû.

Le critère n'est pas satisfait en cas de modalité contractuelle qui expose le porteur à des risques ou à une volatilité des flux de trésorerie contractuels incohérents avec ceux d'un prêt non structuré ou « basique ». Il n'est également pas satisfait en cas d'effet de levier qui augmente la variabilité des flux de trésorerie contractuels.

Les intérêts représentent la rémunération de la valeur temps de l'argent, du risque de crédit, ainsi qu'éventuellement la rémunération d'autres risques (risque de liquidité par exemple), des coûts (frais d'administration par exemple), et d'une marge bénéficiaire cohérente avec celle d'un prêt basique. L'existence d'intérêts négatifs ne remet pas en cause le critère des flux de trésorerie.

La valeur temps de l'argent est la composante de l'intérêt – généralement appelée composante « taux » – qui fournit une contrepartie pour le passage du temps uniquement. La relation entre le taux d'intérêt et le passage du temps ne doit pas être altérée par des caractéristiques spécifiques de nature à remettre en cause le respect du critère des flux de trésorerie.

Ainsi, lorsque le taux d'intérêt variable de l'actif financier est révisé périodiquement selon une fréquence qui ne concorde pas avec la durée pour laquelle le taux d'intérêt est établi, la valeur temps de l'argent peut être considérée comme altérée et, selon l'ampleur de cette déformation, le critère des flux de trésorerie peut ne pas être rempli. Certains actifs financiers du Groupe présentent une non-concordance entre la fréquence de révision du taux et la maturité de celui-ci, ou des taux déterminés selon des moyennes. Le Groupe a développé une démarche homogène permettant d'analyser cette altération de la valeur temps de l'argent.

S'agissant des taux réglementés, ils répondent au critère des flux de trésorerie dès lors qu'ils fournissent une contrepartie qui correspond globalement au passage du temps et n'exposent pas à des risques ou à une volatilité des flux de trésorerie contractuels qui seraient incohérents avec ceux d'un prêt de base (exemple : prêts accordés dans le cadre de la collecte des Livrets A).

Certaines clauses contractuelles peuvent modifier l'échéancier ou le montant des flux de trésorerie. Les options de remboursement anticipé ne remettent pas en cause le critère des flux de trésorerie si le montant du remboursement anticipé représente essentiellement le principal restant dû et les intérêts y afférents, ce qui peut comprendre une pénalité raisonnable pour compenser l'annulation avant terme du contrat. Par exemple, dans le cas des prêts aux particuliers, la pénalité limitée à 6 mois d'intérêts ou 3 % du capital restant dû est considérée comme raisonnable. Les pénalités actuarielles correspondant à la différence actualisée entre les flux de trésorerie contractuels résiduels du prêt et leur replacement auprès d'une contrepartie similaire ou sur le marché interbancaire pour une maturité équivalente sont également considérées comme raisonnables, y compris lorsque la pénalité peut être positive ou négative (i.e. pénalité dite symétrique). Les clauses de passage d'un taux variable à un taux fixe ne remettent pas en cause le critère des flux de trésorerie si le taux fixe est déterminé à l'origine, ou s'il est représentatif de la valeur temps de l'argent pour la maturité résiduelle du crédit en date d'exercice de la clause.

Dans le cas particulier des actifs financiers contractuellement liés aux paiements reçus sur un portefeuille d'actifs sous-jacents et qui comportent un ordre de priorité de paiement des flux de trésorerie entre les investisseurs (« tranches »), créant ainsi des concentrations de risque de crédit, une analyse spécifique est effectuée. Les caractéristiques contractuelles de la tranche et celles des portefeuilles d'instruments financiers sous-jacents doivent satisfaire au critère des flux de trésorerie et l'exposition au risque de crédit inhérente à la tranche doit être inférieure ou égale à l'exposition au risque de crédit du portefeuille d'instruments financiers sous-jacents.

Certains prêts peuvent présenter un caractère « sans recours », contractuellement ou en substance lorsqu'ils sont accordés à une entité ad hoc. C'est le cas notamment de nombreux prêts de financement de projets ou de financement d'actifs. Le critère des flux de trésorerie est respecté dans la mesure où ces prêts ne représentent pas une exposition directe sur les actifs donnés en garantie. En pratique, le seul fait que l'actif financier donne lieu à des paiements correspondant au principal et aux intérêts n'est pas suffisant pour conclure que l'instrument sans recours remplit le critère des flux de trésorerie. Dans ce cas, les actifs sous-jacents particuliers sur lesquels porte le recours limité doivent être analysés selon l'approche dite « par transparence ». Si ces actifs ne remplissent pas eux-mêmes les critères de flux de trésorerie, une appréciation du rehaussement de crédit existant doit être effectuée. Les éléments suivants sont notamment analysés : structuration et dimensionnement de l'opération, niveau de fonds propres de la structure emprunteuse, source de remboursement attendue, volatilité du prix de l'actif sous-jacent. Cette analyse est appliquée aux prêts « sans recours » accordés par le Groupe.

La catégorie « Actifs financiers au coût amorti » inclut notamment les crédits consentis par le Groupe, ainsi que les prises en pension et les titres de l'ALM Trésorerie qui sont détenus en vue de collecter les flux contractuels et respectent le critère des flux de trésorerie.

Comptabilisation

Lors de leur comptabilisation initiale, les actifs financiers sont comptabilisés à leur valeur de marché, y compris les coûts de transaction directement imputables à l'opération ainsi que les commissions liées à la mise en place des crédits.

Ils sont évalués ultérieurement au coût amorti, intérêts courus non échus compris et déduction faite des remboursements en capital et intérêts intervenus au cours de la période écoulée. Ces actifs financiers font également l'objet dès l'origine d'un calcul de dépréciation pour pertes attendues au titre du risque de crédit (note 1.e.5).

Les intérêts sont calculés en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif déterminé à l'origine du contrat.

1.e.2 Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres

Instruments de dette

Les instruments de dette sont classés en valeur de marché par capitaux propres si les deux critères suivants sont réunis :

- critère du modèle de gestion : les actifs financiers sont détenus dans un modèle de gestion dont l'objectif est atteint à la fois par la perception des flux de trésorerie contractuels et la vente des actifs financiers (« collecte et vente »). Cette dernière n'est pas accessoire mais fait partie intégrante du modèle de gestion ;
- critère des flux de trésorerie : les principes sont identiques à ceux applicables aux actifs financiers au coût amorti.

Sont notamment classés dans cette catégorie les titres de l'ALM Trésorerie qui sont détenus en vue de collecter les flux contractuels ou d'être vendus et respectent les critères des flux de trésorerie.

EDINET提出書類
ビー・エヌ・ピー・パリバ(E05861)
有価証券報告書

Lors de leur comptabilisation initiale, les actifs financiers sont comptabilisés à leur valeur de marché, y compris les coûts de transaction directement imputables à l'opération. Ils sont évalués ultérieurement à la valeur de marché et les variations de valeur de marché sont enregistrées dans une rubrique spécifique des capitaux propres intitulée « Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres pouvant être reclassées en résultat ». De même, les pertes attendues, calculées selon les mêmes modalités que celles applicables aux instruments de dette au coût amorti et comptabilisées en coût du risque, sont pour contrepartie cette rubrique spécifique des capitaux propres. Lors de la cession, les montants précédemment comptabilisés en capitaux propres recyclables sont reclassés en compte de résultat.

Par ailleurs, les intérêts sont comptabilisés au compte de résultat selon la méthode du taux d'intérêt effectif déterminé à l'origine du contrat.

Instruments de capitaux propres

Les investissements dans des instruments de capitaux propres de type actions sont classés sur option, transaction par transaction, en instruments à la valeur de marché par capitaux propres (sous une rubrique spécifique). Lors de la cession des actions, les variations de valeur précédemment comptabilisées en capitaux propres ne sont pas constatées en résultat. Seuls les dividendes, dès lors qu'ils représentent une rémunération de l'investissement et non pas un remboursement de capital, sont comptabilisés en résultat. Ces instruments ne font pas l'objet de dépréciation.

Les parts de fonds remboursables au gré du porteur ne répondent pas à la définition d'instruments de capitaux propres. Elles ne respectent pas non plus les critères de flux de trésorerie et sont donc comptabilisées en valeur de marché par résultat.

1.e.3 Engagements de financement et de garantie

Les engagements de financement et de garantie financière qui ne sont pas comptabilisés en tant qu'instruments dérivés en valeur de marché par résultat sont présentés dans la note relative aux engagements donnés et reçus. Ils font l'objet d'une dépréciation pour pertes attendues au titre du risque de crédit. Ces dépréciations sont présentées sous la rubrique « Provisions pour risques et charges ».

1.e.4 Contrats d'épargne et prêts réglementés

Les comptes épargne-logement (CEL) et plans d'épargne logement (PEL) sont des produits d'épargne réglementés par les pouvoirs publics, destinés aux particuliers. Ils associent une phase d'épargne et une phase de crédit, indissociablement liées, la phase de crédit étant contingente à la phase d'épargne.

Ces produits comportent deux types d'engagements pour le Groupe qui s'est engagé d'une part à rémunérer l'épargne, pour une durée indéterminée, à un taux d'intérêt fixé à l'ouverture du contrat par les pouvoirs publics pour les PEL ou à un taux révisé chaque semestre en fonction d'une formule d'indexation fixée par la loi pour les CEL, et d'autre part à prêter au client, s'il le demande, pour un montant fonction des droits acquis pendant la phase d'épargne, à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour les PEL ou à un taux fonction de la phase d'épargne pour les contrats de CEL.

Les engagements futurs du Groupe relatifs à chaque génération – les PEL de même taux à l'ouverture formant une génération, et les CEL formant, pour leur ensemble, une génération – sont mesurés par actualisation des résultats potentiels futurs associés aux encours en risque de la génération considérée.

Les encours en risque sont estimés sur la base d'une analyse des historiques des comportements clientèle, et correspondent :

- pour la phase crédit, aux encours statistiquement probables pour les crédits, ainsi qu'aux encours de crédit déjà mis en place ;
- pour la phase épargne, à la différence entre les encours statistiquement probables et les encours minimum attendus ; les encours minimum attendus étant assimilables à des dépôts à terme certains.

Les résultats des périodes futures afférents à la phase épargne sont estimés par la différence entre le taux de replacement et le taux fixe de rémunération de l'épargne sur l'encours en risque d'épargne de la période considérée. Les résultats des périodes futures afférents à la phase crédit sont estimés par la différence entre le taux de refinancement et le taux fixe de rémunération des crédits sur l'encours en risque de crédit de la période considérée.

Les taux de placement de l'épargne et les taux de refinancement des crédits sont déduits de la courbe de taux de swap et des marges attendues sur des instruments financiers de nature et de maturités comparables. Les marges sont déterminées à partir de celles observées sur les crédits à l'habitat à taux fixe pour la phase crédit, et de celles observées sur les produits offerts à la clientèle particulière pour la phase d'épargne. Pour traduire l'incertitude sur les évolutions potentielles des taux et leurs conséquences sur les comportements futurs modélisés des clients et sur les encours en risque, les engagements sont estimés par application de la méthode dite Monte-Carlo.

Lorsque la somme algébrique de la mesure des engagements futurs sur la phase d'épargne et sur la phase de crédit d'une même génération de contrats traduit une situation potentiellement défavorable pour le Groupe, une provision est constituée, sans compensation entre les générations, et enregistrée sous la rubrique « Provisions pour risques et charges » du bilan. Les variations de cette provision sont enregistrées au compte de résultat en « Produits et charges d'intérêt et assimilés ».

1.e.5 Dépréciation des actifs financiers au coût amorti et des instruments de dette en valeur de marché par capitaux propres

Le modèle de dépréciation pour risque de crédit est fondé sur les pertes attendues.

Ce modèle s'applique aux crédits et aux instruments de dette classés au coût amorti ou à la valeur de marché par capitaux propres, aux engagements de prêts et aux contrats de garantie financière donnée qui ne sont pas comptabilisés à la valeur de marché, ainsi qu'aux créances résultant des contrats de location, aux créances commerciales et aux actifs de contrat.

Modèle général

Le Groupe identifie trois « strates » correspondant chacune à une situation spécifique au regard de l'évolution du risque de crédit de la contrepartie depuis la comptabilisation initiale de l'actif.

- pertes de crédit attendues à 12 mois (« strate 1 ») : si, à la date d'arrêté, le risque de crédit de l'instrument financier n'a pas augmenté de manière significative depuis sa comptabilisation initiale, cet instrument fait l'objet d'une provision pour dépréciation pour un montant égal aux pertes de crédit attendues à 12 mois (résultant de risques de défaut dans les 12 mois à venir) ;
- pertes de crédit à maturité pour les actifs non dépréciés (« strate 2 ») : la provision pour dépréciation est évaluée pour un montant égal aux pertes de crédit attendues sur la durée de vie (à maturité) si le risque de crédit de l'instrument financier a augmenté de manière significative depuis la comptabilisation initiale sans que l'actif financier soit considéré comme déprécié ou douteux ;
- pertes de crédit attendues à maturité pour les actifs financiers dépréciés ou douteux (« strate 3 ») : la provision pour dépréciation est également évaluée pour un montant égal aux pertes de crédit attendues à maturité.

Ce modèle général est appliqué à l'ensemble des instruments dans le champ de la dépréciation d'IFRS 9, à l'exception des actifs dépréciés dès leur acquisition ou leur émission et des instruments pour lesquels un modèle simplifié est utilisé (voir ci-après).

L'approche des pertes de crédit attendues sous IFRS 9 est symétrique, c'est à dire que si des pertes de crédit attendues à maturité ont été comptabilisées lors d'une précédente période d'arrêté, et s'il s'avère qu'il n'y a plus, pour l'instrument financier et pour la période d'arrêté en cours, d'augmentation significative du risque de crédit depuis sa comptabilisation initiale, la provision est à nouveau calculée sur la base d'une perte de crédit attendue à 12 mois.

S'agissant des produits d'intérêts, pour les encours des strates 1 et 2, ils sont calculés sur la valeur brute comptable. Pour les encours de la strate 3, les produits d'intérêts sont calculés sur la base du coût amorti des créances (c'est-à-dire la valeur brute comptable nette de la provision pour dépréciation).

Définition du défaut

La définition du défaut est alignée avec celle du défaut bâlois, avec une présomption réfutable que l'entrée en défaut se fait au plus tard au-delà de 90 jours d'impayés.

La définition du défaut est utilisée de manière homogène pour l'évaluation de l'augmentation du risque de crédit et la mesure des pertes de crédit attendues.

Actifs financiers dépréciés douteux

Définition

Un actif financier est considéré comme douteux et classé en strate 3 lorsqu'un ou plusieurs événements ayant une incidence négative sur les flux de trésorerie futurs de cet actif financier ont eu lieu.

Au niveau individuel, constitue notamment une indication objective de perte de valeur toute donnée observable afférente aux événements suivants : l'existence d'impayés depuis 90 jours au moins ; la connaissance ou l'observation de difficultés financières significatives de la contrepartie telles qu'il est possible de conclure à l'existence d'un risque avéré, qu'un impayé ait été ou non constaté ; les concessions consenties aux termes des crédits, qui ne l'auraient pas été en l'absence de difficultés financières de l'emprunteur (voir section « Restructuration des actifs financiers »).

Cas particulier des actifs dépréciés dès leur acquisition ou leur émission

Dans certains cas, les actifs financiers sont dépréciés dès leur comptabilisation initiale.

Pour ces actifs, il n'est pas constaté de provision à la comptabilisation initiale. Le taux d'intérêt effectif résulte de la prise en compte des pertes de crédit attendues à maturité dans les flux de trésorerie estimés initialement. Toute variation ultérieure, positive ou négative, des pertes de crédit attendues à maturité donne lieu à un ajustement de dépréciation en résultat.

Modèle simplifié

Le modèle simplifié consiste à comptabiliser une provision pour dépréciation sur la base d'une perte de crédit attendue à maturité dès l'origine puis à chaque date d'arrêté.

Le Groupe applique ce modèle aux créances commerciales de maturité inférieure à 12 mois.

Augmentation significative du risque de crédit

L'augmentation significative du risque de crédit peut s'apprécier sur une base individuelle ou sur une base collective (en regroupant les instruments financiers en fonction de caractéristiques de risque de crédit communes) en tenant compte de toutes les informations raisonnables et justifiables et en comparant le risque de défaillance sur l'instrument financier à la date de clôture avec le risque de défaillance sur l'instrument financier à la date de la comptabilisation initiale.

L'appréciation de la détérioration repose sur la comparaison des probabilités de défaut ou des notations en date de comptabilisation initiale des instruments financiers avec celles existant en date de clôture.

Par ailleurs, il existe selon la norme une présomption réfutable d'augmentation significative du risque de crédit associé à un actif financier depuis la comptabilisation initiale lorsque les paiements contractuels subissent un retard de plus de 30 jours.

Dans le métier spécialisé du crédit à la consommation, l'appréciation de la détérioration s'appuie également sur l'existence d'un incident de paiement régularisé mais intervenu au cours des 12 derniers mois.

Les principes appliqués en matière d'appréciation de l'augmentation significative du risque de crédit sont détaillés en note 3.h Coût du risque.

Mesure des pertes de crédit attendues

Les pertes de crédit attendues sont définies comme étant une estimation des pertes de crédit (c'est-à-dire la valeur actuelle des déficits de trésorerie) pondérées par la probabilité d'occurrence de ces pertes au cours de la durée de vie attendue des instruments financiers. Elles sont calculées de manière individuelle, pour chaque exposition.

En pratique, pour les expositions classées en strate 1 et en strate 2, les pertes de crédit attendues sont calculées comme le produit de la probabilité de défaut (« PD »), la perte en cas de défaut (*Loss Given Default* – « LGD ») et le montant de l'exposition en cas de défaut (*Exposure at Default* – « EAD ») actualisés au taux d'intérêt effectif de l'exposition. Elles résultent du risque de défaut dans les 12 mois à venir (strate 1) ou du risque de défaut sur la durée de vie de la faciité (strate 2). Dans le métier spécialisé du crédit à la consommation, compte tenu des caractéristiques des portefeuilles, la méthode utilisée est basée d'une part sur les probabilités de transition vers la déchéance du terme, et d'autre part sur des taux de perte actualisés post déchéance du terme. Les calculs des paramètres sont réalisés statistiquement par population homogène.

Pour les expositions classées en strate 3, les pertes de crédit attendues sont calculées comme la valeur actualisée au taux d'intérêt effectif des déficits de trésorerie sur la durée de vie de l'instrument. Les déficits de trésorerie représentent la différence entre les flux de trésorerie contractuels exigibles et les flux de trésorerie attendus (i.e. qui devraient être reçus).

La méthodologie développée s'appuie sur les concepts et dispositifs existants (notamment sur le dispositif bâlois) pour les expositions pour lesquelles les exigences de fonds propres au titre du risque de crédit sont calculées selon l'approche IRBA. Ce dispositif est également appliqué aux portefeuilles pour lesquels les exigences de fonds propres au titre du risque de crédit sont calculées selon l'approche standard. Par ailleurs, le dispositif bâlois a été complété des dispositions spécifiques à IFRS 9 et notamment la prise en compte des informations de nature prospective.

Maturité

Tous les termes contractuels de l'instrument financier (y compris les remboursements anticipés, les prorogations et options similaires) sur la durée de vie sont pris en compte. Dans les rares cas où la durée de vie attendue de l'instrument financier ne peut pas être estimée de façon fiable, la durée contractuelle résiduelle doit être utilisée. La norme précise que la période maximale à considérer pour le calcul des pertes de crédit attendues est la période contractuelle maximale. Néanmoins, pour les découverts autorisés et les lignes de crédit, selon l'exception permise par IFRS 9 pour ces produits, la maturité considérée pour le calcul des pertes de crédit attendues est la période sur laquelle l'entité est exposée au risque de crédit, qui peut s'étendre au-delà de la maturité contractuelle (période de préavis). Pour les découverts autorisés et les lignes de crédit accordés à des contreparties autres que la clientèle de détail, la maturité contractuelle peut être retenue, notamment lorsque ceux-ci sont gérés individuellement et que la prochaine revue de crédit a lieu à l'échéance contractuelle.

Probabilités de défaut (PD)

La Probabilité de Défaut est une estimation de la probabilité de survenance d'un défaut sur un horizon de temps donné.

La mesure des pertes de crédit attendues requiert l'estimation à la fois des probabilités de défaut à 1 an et des probabilités de défaut à maturité.

Les PD à 1 an sont dérivées des PD réglementaires, fondées sur des moyennes long terme à travers le cycle, afin de refléter les conditions actuelles (point in time – « PIT »).

Les PD à maturité sont définies en utilisant des matrices de migration reflétant l'évolution attendue de la note interne de l'exposition jusqu'à maturité et des probabilités de défaut associées.

Pertes en cas de défaut (LGD)

La perte en cas de défaut est la différence entre les flux de trésorerie contractuels et les flux de trésorerie attendus, actualisés au taux d'intérêt effectif (ou une approximation de celui-ci) en date de défaut. La LGD est exprimée en pourcentage de l'EAD.

L'estimation des flux de trésorerie attendus tient compte des flux de trésorerie résultant de la vente d'une sûreté détenue ou d'autres rehaussements de crédit si ceux-ci sont inclus dans les conditions contractuelles et ne sont pas comptabilisés séparément par l'entité (par exemple, une garantie hypothécaire associée à un prêt immobilier), nette des coûts d'obtention et de vente de ces sûretés.

La LGD utilisée pour les besoins d'IFRS 9 est dérivée des paramètres bâlois de LGD. Elle est retraitée de l'effet « bas de cycle » et des marges de conservatoire, notamment réglementaires, à l'exception des marges pour incertitudes de modèle.

Exposition en cas de défaut (EAD)

L'exposition en cas de défaut d'un instrument est le montant résiduel anticipé dû par le débiteur au moment du défaut. Ce montant est défini en fonction du profil de remboursement attendu, et prend en compte, selon les types d'exposition, les amortissements contractuels, les remboursements anticipés attendus et les tirages attendus sur les lignes de crédit.

Prise en compte des informations de nature prospective

Le montant des pertes de crédit attendues est calculé sur la base d'une moyenne pondérée de scénarios probabilisés, tenant compte des événements passés, des circonstances actuelles et des prévisions raisonnables et justifiables de la conjoncture économique.

Les principes appliqués en matière de prise en compte des scénarios économiques dans le calcul des pertes de crédit attendues sont détaillés en note 3.h Coût du risque.

Passages en pertes

Un passage en pertes consiste à réduire la valeur brute comptable d'un actif financier lorsqu'il n'y a plus d'espoir raisonnable de recouvrement de tout ou partie dudit actif financier ou lorsqu'il a fait l'objet d'un abandon total ou partiel. Le passage en perte intervient lorsque toutes les voies de recours offertes à la Banque ont été épuisées, et dépend généralement du contexte propre à chaque juridiction.

Si le montant de la perte lors du passage en perte est supérieur à la provision pour dépréciation cumulée, la différence est enregistrée comme une perte de valeur supplémentaire en « Coût du risque ». Pour toute récupération après la sortie de l'actif financier (ou d'une partie de cet actif) du bilan, le montant reçu est enregistré comme un profit en « Coût du risque ».

Recouvrements via la mise en jeu du collatéral

Lorsqu'un prêt est sécurisé par un actif financier ou non financier reçu en garantie et que la contrepartie est en défaut, le Groupe peut décider d'exercer la garantie et, selon la juridiction, il peut alors devenir propriétaire de l'actif. Dans une telle situation, le prêt est décomptabilisé en contrepartie de l'actif reçu en garantie.

Une fois la propriété de l'actif effective, celui-ci est comptabilisé à sa valeur de marché et classé au bilan selon l'intention de gestion.

Restructuration des actifs financiers en raison de difficultés financières

Une restructuration en raison de difficultés financières de l'emprunteur se définit comme une modification des termes et conditions de la transaction initiale que le Groupe n'envisage que pour des raisons économiques ou juridiques liées aux difficultés financières de l'emprunteur.

Pour les restructurations n'entraînant pas une décomptabilisation de l'actif financier, l'actif restructuré fait l'objet d'un ajustement de valeur ramenant sa valeur comptable au montant actualisé au taux d'intérêt effectif d'origine de l'actif des nouveaux flux futurs attendus. La modification de valeur de l'actif est enregistrée dans le compte de résultat, dans la rubrique « Coût du risque ».

L'existence d'une augmentation significative du risque de crédit pour l'instrument financier est alors évaluée en comparant le risque de défaut postérieurement à la restructuration (selon les conditions contractuelles modifiées) et le risque de défaut à la date de comptabilisation initiale (selon les conditions contractuelles d'origine). Pour démontrer que les critères de comptabilisation des pertes de crédit attendues à maturité ne sont plus réunis, un comportement de paiement de bonne qualité devra être observé sur une certaine durée.

Lorsque la restructuration consiste en un échange partiel ou total contre d'autres actifs substantiellement différents (par exemple, l'échange d'un instrument de dette en instrument de capitaux propres), elle se traduit par l'extinction de la créance et par la comptabilisation des actifs remis en échange, évalués à leur valeur de marché à la date de l'échange. L'écart de valeur constaté lors de cet échange est enregistré dans le compte de résultat, dans la rubrique « Coût du risque ».

Les modifications d'actifs financiers qui ne sont pas réalisées en raison des difficultés financières de l'emprunteur (i.e. renégociations commerciales) sont généralement analysées comme le remboursement par anticipation de l'ancien prêt, qui est décomptabilisé, suivi de la mise en place d'un nouveau prêt aux conditions de marché.

1.e.6 Coût du risque

Le coût du risque comprend les éléments de résultat suivants :

- les dotations et reprises de dépréciations couvrant les pertes de crédit attendues à 12 mois et à maturité (strate 1 et strate 2) relatifs aux instruments de dettes comptabilisés au coût amorti ou à la valeur de marché par capitaux propres, aux engagements de prêts et aux contrats de garantie financière qui ne sont pas comptabilisés à la valeur de marché ainsi qu'aux créances résultant des contrats de location, des actifs de contrats et des créances commerciales ;
- les dotations et reprises de dépréciations des actifs financiers pour lesquels il existe une indication objective de perte de valeur (strate 3), les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties ;
- les dotations et reprises de dépréciations des titres à revenus fixes des entités d'assurance individuellement dépréciés (qui relèvent d'IAS 39).

Sont également comptabilisées en coût du risque les charges liées aux fraudes et aux litiges inhérents à l'activité de financement.

1.e.7 Instruments financiers en valeur de marché par résultat

Portefeuille de transaction et autres actifs financiers en valeur de marché par résultat

Le portefeuille de transaction comprend les instruments détenus à des fins de transaction, y compris les instruments dérivés.

Les autres actifs financiers en valeur de marché par résultat concernent les instruments de dette non détenus à des fins de transaction qui ne remplissent pas le critère du modèle de gestion « collecte » ou « collecte et vente », ou celui des flux de trésorerie. Entrent également dans cette catégorie les instruments de capitaux propres pour lesquels l'option d'un classement en valeur de marché par capitaux propres n'a pas été retenue.

Ces instruments financiers sont comptabilisés à leur valeur de marché, les frais de transaction initiaux étant directement comptabilisés en compte de résultat. En date d'arrêté, les variations de la valeur de marché sont présentées sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur les instruments financiers à la valeur de marché par résultat » du compte de résultat. Il en est de même des revenus, des dividendes et des plus et moins-values de cession réalisées du portefeuille de transaction.

Passifs financiers évalués en valeur de marché par résultat sur option

Le Groupe utilise cette catégorie dans les deux cas suivants :

- lorsqu'il s'agit d'instruments financiers composés comportant un ou plusieurs dérivés incorporés qui autrement seraient à extraire et à comptabiliser séparément. Un dérivé incorporé est tel que ses caractéristiques économiques et ses risques ne sont pas étroitement liés à ceux du contrat hôte ;
- lorsque l'utilisation de cette option permet d'éliminer ou de réduire significativement une incohérence dans l'évaluation et la comptabilisation des actifs et passifs qui autrement résulteraient de leur classement dans des catégories comptables distinctes.

Les variations de valeur de marché résultant du risque de crédit propre sont constatées sous une rubrique spécifique des capitaux propres.

1.e.8 Passifs financiers et instruments de capitaux propres

Un instrument financier émis ou ses différentes composantes sont classés en tant que passif financier ou instrument de capitaux propres, conformément à la substance économique du contrat juridique.

Les instruments financiers émis par le Groupe sont qualifiés d'instruments de dette s'il existe une obligation contractuelle pour la société du Groupe émettrice de ces instruments de délivrer de la trésorerie ou un actif financier au détenteur des titres. Il en est de même dans les cas où le Groupe peut être contraint d'échanger des actifs ou des passifs financiers avec une autre entité à des conditions potentiellement défavorables, ou de livrer un nombre variable de ses propres actions.

Les instruments de capitaux propres résultent de contrats mettant en évidence un intérêt résiduel dans les actifs d'une entité après déduction de tous ses passifs.

Dettes représentées par un titre et dettes subordonnées

Les dettes représentées par un titre et les dettes subordonnées sont comptabilisées au coût amorti sauf si elles sont comptabilisées à la valeur de marché par résultat.

Les dettes émises représentées par un titre sont enregistrées à l'origine à leur valeur d'émission comprenant les frais de transaction, puis sont évaluées à leur coût amorti selon la méthode du taux d'intérêt effectif.

Les obligations remboursables ou convertibles en actions propres sont des instruments hybrides susceptibles de contenir une composante dette et une composante capitaux propres, déterminées lors de la comptabilisation initiale de l'opération.

Instruments de capitaux propres

Le terme « actions propres » désigne les actions de la société consolidante BNP Paribas SA et de ses filiales consolidées par intégration globale. Les coûts externes directement attribuables à une émission d'actions nouvelles, sont déduits des capitaux propres nets de tout impôt y afférent.

Les actions propres détenues par le Groupe sont portées en déduction des capitaux propres consolidés quel que soit l'objectif de leur détention et les résultats afférents sont éliminés du compte de résultat consolidé.

Les actions émises par les filiales du Groupe contrôlées de manière exclusive étant assimilées aux actions émises par la société consolidante, lorsque le Groupe rachète les titres émis par ces filiales, la différence entre le prix d'acquisition et la quote-part d'actif net rachetée est enregistrée dans les réserves consolidées, part du Groupe. De même, la valeur de la dette, ainsi que ses variations, représentative d'options de vente consenties, le cas échéant, aux actionnaires minoritaires de ces filiales, est imputée sur les intérêts minoritaires et, à défaut, sur les réserves consolidées, part du Groupe. Tant que ces options ne sont pas exercées, les résultats liés aux intérêts minoritaires sont affectés aux intérêts minoritaires au compte de résultat consolidé. L'incidence d'une baisse du pourcentage d'intérêt du Groupe dans une filiale consolidée par intégration globale est traitée comptablement comme un mouvement des capitaux propres.

Les instruments financiers émis par le Groupe et qualifiés d'instruments de capitaux propres (e.g. Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée) sont présentés au bilan en « Capital et réserves ».

Les distributions d'un instrument financier classé en tant qu'instrument de capitaux propres sont comptabilisées directement en déduction des capitaux propres. De même, les coûts de transaction d'un instrument qualifié de capitaux propres sont comptabilisés en déduction des capitaux propres.

Les dérivés sur actions propres, sont considérés, selon leur mode de dénouement :

- soit comme des instruments de capitaux propres si le dénouement se fait par livraison physique d'un nombre fixe d'actions propres contre un montant fixe de trésorerie ou un autre actif financier ; ces instruments dérivés ne sont dans ce cas pas réévalués ;
- soit comme des dérivés si le dénouement se fait en numéraire ou au choix par la livraison physique d'actions propres ou la remise de numéraire. Les variations de valeur de ces instruments sont dans ce cas enregistrées en résultat.

En outre, si le contrat contient une obligation, même si celle-ci n'est qu'éventuelle, de rachat par la banque de ses propres actions, une dette est comptabilisée pour sa valeur présente par la contrepartie des capitaux propres.

1.e.9 Comptabilité de couverture

Le Groupe a retenu l'option prévue par la norme de maintenir les dispositions de la comptabilité de couverture d'IAS 39 jusqu'à l'entrée en vigueur de la future norme sur la macrocouverture. Par ailleurs, la norme IFRS 9 ne traite pas explicitement de la couverture de valeur du risque de taux d'un portefeuille d'actifs ou passifs financiers. Les dispositions prévues dans IAS 39 pour ces couvertures de portefeuille, telles qu'adoptées par l'Union européenne, continuent de s'appliquer.

Les dérivés conclus dans le cadre de relations de couverture sont désignés en fonction de l'objectif poursuivi.

La couverture de valeur est notamment utilisée pour couvrir le risque de taux d'intérêt des actifs et passifs à taux fixe, tant pour des instruments financiers identifiés (titres, émissions, prêts, emprunts) que pour des portefeuilles d'instruments financiers (dépôts à vue et crédits à taux fixe notamment).

La couverture de résultats futurs est notamment utilisée pour couvrir le risque de taux d'intérêt des actifs et passifs à taux révisable, y compris leur renouvellement, et le risque de change des revenus futurs hautement probables en devises.

Lors de la mise en place de la relation de couverture, le Groupe établit une documentation formalisée : désignation de l'instrument ou de la portion d'instrument ou de risque couvert, stratégie et nature du risque couvert, désignation de l'instrument de couverture, modalités d'évaluation de l'efficacité de la relation de couverture.

Conformément à cette documentation, le Groupe évalue, lors de sa mise en place et au minimum trimestriellement, l'efficacité rétrospective et prospective des relations de couverture mises en place. Les tests d'efficacité rétrospectifs ont pour but de s'assurer que le rapport entre les variations effectives de valeur ou de résultat des dérivés de couverture et celles des instruments couverts se situe entre 80 % et 125 %. Les tests prospectifs ont pour but de s'assurer que les variations de valeur ou de résultat des dérivés attendues sur la durée de vie résiduelle de la couverture compensent de manière adéquate celles des instruments couverts. Concernant les transactions hautement probables, leur caractère s'apprécie notamment au travers de l'existence d'historiques sur des transactions similaires.

En application de la norme IAS 39 adoptée par l'Union européenne (excluant certaines dispositions concernant la comptabilité de couverture d'un portefeuille), des relations de couverture de valeur du risque de taux d'intérêt sur base de portefeuille d'actifs ou de passifs sont utilisées. Dans ce cadre :

- le risque désigné comme étant couvert est le risque de taux d'intérêt associé à la composante de taux interbancaire inclus dans le taux des opérations commerciales de crédits à la clientèle, d'épargne et de dépôts à vue ;
- les instruments réputés couverts correspondent, pour chaque bande de maturité, à une fraction de la position constitutive des impasses associées aux sous-jacents couverts ;
- les instruments de couverture sont uniquement des swaps de taux simples ;
- l'efficacité des couvertures est assurée prospectivement par le fait que tous les dérivés doivent avoir à la date de leur mise en place pour effet de réduire le risque de taux d'intérêt du portefeuille de sous-jacents couverts. Rétrospectivement, ces couvertures doivent être déqualifiées lorsque les sous-jacents qui leur sont spécifiquement associés sur chaque bande de maturité deviennent insuffisants (du fait des remboursements anticipés des prêts ou des retraits des dépôts).

Les principes de comptabilisation des dérivés et des instruments couverts dépendent de la stratégie de couverture.

Dans le cas d'une relation de couverture de valeur, les dérivés sont réévalués au bilan à leur valeur de marché par contrepartie du compte de résultat dans le poste « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat », symétriquement à la réévaluation des instruments couverts pour le risque considéré. Au bilan, la réévaluation de la composante couverte est comptabilisée soit conformément à la classification de l'instrument couvert dans le cas d'une relation de couverture d'actifs ou de passifs identifiés, soit dans le poste « Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux » dans le cas d'une relation de couverture de portefeuille.

En cas d'interruption de la relation de couverture ou lorsque celle-ci ne satisfait plus aux tests d'efficacité, les dérivés de couverture sont transférés en portefeuille de transaction et comptabilisés selon les principes applicables à cette catégorie. Dans le cas d'instruments de taux d'intérêt identifiés initialement couverts, le montant de réévaluation inscrit au bilan sur ces instruments est amorti au taux d'intérêt effectif sur la durée de vie résiduelle. Dans le cas de portefeuilles d'instruments

de taux d'intérêt initialement couverts en taux, cet ajustement est amorti linéairement sur la période restant à courir par rapport à la durée initiale de la couverture. Si les éléments couverts ne figurent plus au bilan, du fait notamment de remboursements anticipés, ce montant est immédiatement porté au compte de résultat.

Dans le cas d'une relation de couverture de résultats futurs, les dérivés sont réévalués au bilan en valeur de marché en contrepartie d'une ligne spécifique des capitaux propres « Variations de valeur enregistrées directement en capitaux propres ». Les montants inscrits en capitaux propres pendant la durée de vie de la couverture sont transférés en résultat sous la rubrique « Intérêts et produits et charges assimilés » au fur et à mesure que les éléments de résultat de l'instrument couvert affectent le résultat. Les instruments couverts restent comptabilisés conformément aux règles spécifiques à leur catégorie comptable.

En cas d'interruption de la relation de couverture ou lorsque celle-ci ne satisfait plus aux tests d'efficacité, les montants cumulés inscrits en capitaux propres au titre de la réévaluation du dérivé de couverture sont maintenus en capitaux propres jusqu'à ce que la transaction couverte affecte elle-même le résultat ou lorsqu'il est déterminé qu'elle ne se réalisera pas. Ces montants sont alors transférés en résultat.

En cas de disparition de l'élément couvert, les montants cumulés inscrits en capitaux propres sont immédiatement constatés en résultat.

Quelle que soit la stratégie de couverture retenue, l'inefficacité de la couverture est comptabilisée au compte de résultat en « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat ».

Les couvertures des investissements nets en devises réalisés dans des filiales et succursales sont comptabilisées de la même façon que les couvertures de résultats futurs. Les instruments de couverture peuvent être des dérivés de change ou tout instrument financier non dérivé.

1.e.10 Détermination de la valeur de marché

La valeur de marché correspond au prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction conclue à des conditions normales entre des participants de marché, sur le marché principal ou sur le marché le plus avantageux, à la date d'évaluation.

Le Groupe détermine la valeur de marché des instruments financiers, soit en utilisant des prix obtenus directement à partir de données externes, soit en utilisant des techniques de valorisation. Ces techniques de valorisation sont principalement des approches par le marché ou par le résultat, regroupant des modèles communément admis (méthode d'actualisation des cash flows futurs, modèle de Black & Scholes, techniques d'interpolation). Elles maximisent l'utilisation de données observables et minimisent celle de données non observables. Ces techniques sont calibrées pour refléter les conditions actuelles du marché. Des ajustements de valorisation sont appliqués si nécessaire, lorsque des facteurs tels que les risques de modèle, de liquidité et de crédit ne sont pas pris en compte dans les techniques de valorisation ou dans les paramètres utilisés, mais sont cependant pris en considération par les participants de marché lors de la détermination de la valeur de marché.

La valeur de marché doit être déterminée pour chaque actif financier ou passif financier pris individuellement, mais elle peut être évaluée sur la base de portefeuille dès lors que certaines conditions sont remplies. Ainsi, le Groupe applique cette exception lorsqu'un groupe d'actifs financiers et de passifs financiers et d'autres contrats entrant dans le champ d'application de la norme sur les instruments financiers est géré sur la base de son exposition nette à des risques similaires, de marché ou de crédit, qui se compensent, conformément à une stratégie interne de gestion des risques dûment documentée.

Les actifs et passifs évalués ou présentés à la valeur de marché sont répartis selon la hiérarchie suivante :

- Niveau 1 : les valeurs de marché sont déterminées en utilisant directement les prix cotés sur des marchés actifs, pour des actifs ou des passifs identiques. Les caractéristiques d'un marché actif incluent l'existence d'un volume et d'une fréquence suffisants de transactions ainsi qu'une disponibilité continue des prix.
- Niveau 2 : les valeurs de marché sont déterminées avec des techniques de valorisation dont les paramètres significatifs sont observables sur les marchés, directement ou indirectement. Ces techniques sont régulièrement calibrées et les paramètres corroborés par des données provenant de marchés actifs.
- Niveau 3 : les valeurs de marché sont déterminées avec des techniques de valorisation dont les paramètres significatifs utilisés sont non observables ou ne peuvent être corroborés par des données de marché, par exemple en raison de l'absence de liquidité de l'instrument ou d'un risque de modèle significatif. Un paramètre non observable est une donnée pour laquelle aucune information de marché n'est disponible. Il provient donc d'hypothèses internes sur les données qui seraient utilisées par les autres participants de marché. L'évaluation de l'absence de liquidité ou l'identification d'un risque de modèle suppose l'exercice du jugement.

Le classement d'un actif ou d'un passif dans la hiérarchie dépend du niveau du paramètre le plus significatif au regard de la valeur de marché de l'instrument.

Pour les instruments financiers présentés dans le Niveau 3 de la hiérarchie, une différence peut apparaître entre le prix de transaction et la valeur de marché. Cette marge (*Day one Profit*) est différée et étalée en résultat sur la durée d'inobservabilité anticipée des paramètres de valorisation. Lorsque les paramètres non observables à l'origine le deviennent ou lorsque la valorisation peut être justifiée par comparaison avec celle de transactions récentes et similaires opérées sur un marché actif, la part de la marge non encore reconnue est alors comptabilisée en résultat.

1.e.11 Décomptabilisation d'actifs ou de passifs financiers

Décomptabilisation des actifs financiers

Le Groupe décomptabilise tout ou partie d'un actif financier lorsque les droits contractuels aux flux de trésorerie de l'actif expirent ou lorsque le Groupe a transféré les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de l'actif financier et la quasi-totalité des risques et des avantages liés à la propriété de cet actif. Si l'ensemble de ces conditions n'est pas réuni, le Groupe maintient l'actif à son bilan et enregistre un passif représentant les obligations nées à l'occasion du transfert de l'actif.

Décomptabilisation des passifs financiers

Le Groupe décomptabilise tout ou partie d'un passif financier lorsque tout ou partie de ce passif est éteint.

Opérations de pensions et prêts/emprunts de titres

Les titres cédés temporairement dans le cas d'une mise en pension restent comptabilisés au bilan du Groupe dans leur portefeuille d'origine. Le passif correspondant est comptabilisé au coût amorti sous la rubrique de « Passifs financiers au coût amorti » appropriée, à l'exception des opérations de pension initiées par les activités de négoce du Groupe, pour lesquelles le passif correspondant est comptabilisé en « Instruments financiers à la valeur de marché par résultat ».

Les titres acquis temporairement dans le cas d'une prise en pension ne sont pas comptabilisés au bilan du Groupe. La créance correspondante est comptabilisée au coût amorti sous la rubrique « Actifs financiers au coût amorti » appropriée, à l'exception des opérations de pension initiées par les activités de négoce du Groupe, pour lesquelles la créance correspondante est comptabilisée en « Instruments financiers à la valeur de marché par résultat ».

Les opérations de prêts de titres ne donnent pas lieu à la décomptabilisation des titres prêtés et les opérations d'emprunts de titres ne donnent pas lieu à la comptabilisation au bilan des titres empruntés. Dans le cas où les titres empruntés sont ensuite cédés par le Groupe, l'obligation de livrer les titres à l'échéance de l'emprunt est matérialisée par un passif financier présenté au bilan sous la rubrique « Instruments financiers à la valeur de marché par résultat ».

1.e.12 Compensation des actifs et passifs financiers

Un actif financier et un passif financier sont compensés et un solde net est présenté au bilan si et seulement si le Groupe a un droit juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés et s'il a l'intention soit de régler le montant net soit de réaliser l'actif et de régler le passif simultanément.

Les opérations de pensions livrées et de dérivés dont les principes de fonctionnement répondent aux deux critères requis par la norme font l'objet d'une compensation au bilan.

1.f NORMES COMPTABLES PROPRES AUX ACTIVITÉS D'ASSURANCE

Les principes comptables et les règles d'évaluation propres aux actifs et passifs générés par les contrats d'assurance et les contrats financiers avec une clause de participation à caractère discrétionnaire émis par les sociétés d'assurance consolidées sont établis conformément à la norme IFRS 4 et maintenus dans les comptes consolidés du Groupe.

Les actifs et passifs financiers des entités d'assurance relèvent de la norme IAS 39, comme expliqué dans la note 1.a.1.

Les autres actifs détenus et passifs émis par les sociétés d'assurance suivent les règles communes à tous les actifs et passifs du Groupe et sont présentés dans les postes de même nature du bilan et du compte de résultat consolidés.

1.f.1 Compte de résultat

Les produits et les charges comptabilisés au titre des contrats d'assurance émis par le Groupe sont présentés au compte de résultat sous la rubrique « Produits nets des activités d'assurance ».

Cette rubrique du compte de résultat comprend les primes acquises, les produits nets sur contrats d'investissement sans participation aux bénéfices discrétionnaire et autres prestations, les produits nets des placements des entités d'assurance (y compris les résultats sur immeubles de placement et les dépréciations sur les actions et autres instruments de capitaux propres), les charges techniques des contrats, les charges des cessions en réassurance, les charges des prestations externes (y compris les commissions), ainsi que les charges relatives à la participation aux bénéfices.

Les autres produits et charges relatifs à l'activité de l'assurance (i.e. relevant des entités d'assurance) sont présentés dans les autres rubriques du compte de résultat en fonction de leur nature.

1.f.2 Placements des activités d'assurance

Les placements des activités d'assurance comprennent principalement :

- les placements des entités d'assurance dans des instruments financiers qui sont comptabilisés selon les principes d'IAS 39, qui comprennent les placements en représentation des provisions techniques des activités d'assurance et notamment des contrats en unités de compte ;
- les instruments dérivés dont la valeur de marché est positive. Les entités d'assurance du Groupe souscrivent des instruments dérivés à des fins de couverture des placements ;
- les immeubles de placement ;
- les placements dans des sociétés consolidées par mise en équivalence ;
- ainsi que la part des réassureurs dans des passifs liés à des contrats d'assurance et d'investissement.

Placements dans des instruments financiers

Les placements financiers détenus par les entités d'assurance du Groupe sont classés dans l'une des quatre catégories prévues par la norme IAS 39 : les actifs financiers en valeur de marché par résultat, les actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance, les prêts et créances et les actifs financiers disponibles à la vente.

Actifs financiers à la valeur de marché par résultat

La catégorie des « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat » comprend les dérivés et les actifs financiers que le Groupe a choisi de comptabiliser et d'évaluer à la valeur de marché par résultat dès l'origine, conformément à l'option offerte par la norme IAS 39.

Les actifs financiers peuvent être désignés en valeur de marché par résultat dans les cas suivants (selon IAS 39) :

- lorsqu'il s'agit d'instruments financiers composés comportant un ou plusieurs dérivés incorporés qui autrement seraient à extraire et à comptabiliser séparément. Un dérivé incorporé est tel que ses caractéristiques économiques et ses risques ne sont pas étroitement liés à ceux du contrat hôte ;
- lorsque l'utilisation de cette option permet d'éliminer ou de réduire significativement une incohérence dans l'évaluation et la comptabilisation des actifs et passifs qui autrement résulteraient de leur classement dans des catégories comptables distinctes ;
- lorsque le groupe d'actifs et/ou de passifs financiers est géré et évalué sur la base de leur valeur de marché, conformément à une stratégie de gestion et d'investissement dûment documentée.

Les placements en représentation des contrats d'assurance ou d'investissement dont le risque financier est supporté par les assurés (contrats en unités de compte) sont comptabilisés à la valeur de marché par résultat sur option.

Lorsque le Groupe valorise en valeur de marché par résultat des entités représentatives de placements sur lesquelles il exerce une influence notable ou un contrôle conjoint, ces investissements sont présentés sur la ligne « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat » (cf. § 1.b.2).

Les instruments financiers classés dans cette catégorie sont initialement comptabilisés à leur valeur de marché, les frais des transactions étant directement comptabilisés en compte de résultat.

En date d'arrêté, ils sont évalués à leur valeur de marché ou de modèle.

Les variations de valeur constatées par rapport à la dernière évaluation, les revenus, les dividendes et les plus et moins-values de cession réalisées sont présentées dans la rubrique « Produits nets des activités d'assurance » et dans la sous-rubrique « Résultat sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat ».

Prêts et créances

Les titres à revenu fixe ou déterminable, qui ne sont pas cotés sur un marché actif, autres que ceux pour lesquels le porteur peut ne pas recouvrer la quasi-totalité de son investissement initial pour des raisons autres que la détérioration du crédit, sont classés en « Prêts et créances » quand ils ne répondent pas aux conditions de classement en actifs financiers à la valeur de marché par résultat.

Les prêts et créances sont comptabilisés initialement à leur valeur de marché ou son équivalent qui, en règle générale, correspond au montant net décaissé à l'origine.

Les prêts et créances sont évalués ultérieurement au coût amorti selon la méthode du taux d'intérêt effectif et déduction faite des remboursements en capital et intérêts éventuellement intervenus.

Les intérêts sont calculés en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif qui comprend les intérêts, les coûts de transaction et commissions compris dans leur valeur initiale et sont présentés dans la rubrique « Produits nets des activités d'assurance » et dans la sous-rubrique « Résultat sur instruments financiers au coût amorti ».

Les dépréciations constituées lorsqu'il existe une indication objective de perte de valeur liée à un événement survenu postérieurement à l'acquisition de l'actif sont présentées dans la rubrique « Coût du risque ».

Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance

La catégorie des « Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance » comprend les titres de dette, à échéance fixe, que le Groupe a l'intention et la capacité de détenir jusqu'à leur échéance.

Les titres classés dans cette catégorie sont comptabilisés au coût amorti selon la méthode du taux d'intérêt effectif.

Les revenus perçus sur ces titres sont présentés dans la rubrique « Produits nets des activités d'assurance » et dans la sous-rubrique « Résultat sur instruments financiers au coût amorti ». Les dépréciations constituées lorsqu'il existe une indication objective de perte de valeur liée à un événement survenu postérieurement à l'acquisition de l'actif sont présentées dans la rubrique « Coût du risque ».

Actifs financiers disponibles à la vente

La catégorie des « Actifs financiers disponibles à la vente » comprend les titres de dette ou de capitaux propres qui ne relèvent pas des trois catégories précédentes.

Les titres classés dans cette catégorie sont initialement comptabilisés à leur valeur de marché, frais de transaction inclus lorsque ces derniers sont significatifs. En date d'arrêté, ils sont évalués à leur valeur de marché et les variations de celle-ci, hors revenus courus, sont présentées sous une rubrique spécifique des capitaux propres. Lors de la cession des titres, ces variations de valeur précédemment comptabilisées en capitaux propres sont constatées en compte de résultat dans la rubrique « Produits nets des activités d'assurance ».

Les revenus comptabilisés selon la méthode du taux d'intérêt effectif sur les titres de dette, les dividendes perçus et les dépréciations (en cas de baisse significative ou durable de la valeur des titres) des titres de capitaux propres sont présentés dans la rubrique « Produits nets des activités d'assurance » et dans la sous rubrique « Résultat sur actifs financiers disponibles à la vente ». Les dépréciations au titre du risque de crédit sur les titres de dette sont présentées dans la rubrique « Coût du risque ».

Immeubles de placement

Les immeubles de placement correspondent aux immeubles détenus en direct par les sociétés d'assurance et par les sociétés immobilières consolidées.

Les immeubles de placement, à l'exception de ceux servant de supports à des contrats en unités de compte, sont comptabilisés au coût et suivent les modes de comptabilisation des immobilisations décrits par ailleurs.

Les immeubles de placement, supports de contrats en unités de compte, sont valorisés en date d'arrêté à leur valeur de marché ou son équivalent, les variations de celle-ci étant comptabilisées au compte de résultat.

Placements consolidés par mise en équivalence

Sont enregistrés dans ce poste les placements investis dans des sociétés ou fonds immobiliers sur lesquels le Groupe exerce une influence notable ou un contrôle conjoint et qui sont consolidés par mise en équivalence.

1.f.3 Provisions techniques et autres passifs d'assurance

Dans le poste « Provisions techniques et autres passifs d'assurance » figurent :

- les engagements vis-à-vis des souscripteurs et des bénéficiaires des contrats, et qui regroupent les provisions techniques des contrats d'assurance soumis à un aléa d'assurance significatif (mortalité, longévité, invalidité, incapacité...) et les passifs techniques des contrats d'investissement comportant une clause de participation aux bénéfices discrétionnaire, relevant de la norme IFRS 4. La clause de participation discrétionnaire octroie aux souscripteurs des contrats d'assurance-vie le droit de recevoir, en plus de la rémunération garantie, une quote-part des résultats financiers réalisés ;
- les autres passifs d'assurance afférents aux contrats en unités de compte qui relèvent de la norme IAS 39 (c'est-à-dire les contrats d'investissement sans participation discrétionnaire) ;
- la participation aux bénéfices différée passive ;
- les dettes nées d'opérations d'assurance et de réassurance, dont les dettes envers les assurés ;
- les instruments financiers dérivés des activités d'assurance, comptabilisés à la valeur de marché par résultat, dont la valeur de marché est négative. Les entités d'assurance du Groupe souscrivent des instruments dérivés à des fins de couverture des placements.

Les passifs financiers qui ne sont pas des passifs d'assurance, (par exemple les dettes subordonnées) relèvent de la norme IAS 39. Ils sont présentés en « Passifs financiers au coût amorti ».

Contrats d'assurance et de réassurance et contrats d'investissement avec participation aux bénéfices discrétionnaire

Les garanties proposées en assurance-vie couvrent principalement le risque décès (assurance temporaire, rentes viagères, remboursement d'emprunts ou garanties plancher des contrats en unités de compte) et en assurance des emprunteurs, l'invalidité, l'incapacité de travail et le chômage.

En assurance-vie, les provisions techniques sont principalement constituées des provisions mathématiques qui correspondent au minimum aux valeurs de rachat des contrats et des provisions pour participation aux bénéfices exigible et différée.

La provision pour participation aux bénéfices différée comprend les montants résultant de l'application de la « comptabilité reflet », correspondant à la quote-part des assurés, principalement des sociétés d'assurance-vie en France, dans les plus et moins-values latentes sur les actifs, lorsque la rémunération des contrats est liée à leur rendement. Cette quote-part est une moyenne issue de calculs stochastiques sur les plus et moins-values latentes attribuées aux assurés dans le cadre des scénarios étudiés.

La réserve de capitalisation dotée dans les comptes sociaux des sociétés d'assurance-vie françaises du fait de la vente de valeurs mobilières amortissables, avec pour objet de différer une partie des plus-values nettes dégagées afin de maintenir le rendement actuariel du portefeuille constitué en représentation des engagements à l'égard des assurés, est reclassée en provision pour participation aux bénéfices différée passive dans les comptes consolidés du Groupe pour autant que son utilisation apparaisse fortement probable.

En assurance non-vie, les provisions techniques sont constituées des provisions pour primes non acquises (fractions de primes émises correspondant aux exercices futurs) et pour sinistres à payer incluant les frais de gestion des sinistres.

À la date de clôture, un test de suffisance du passif est réalisé : le niveau des provisions techniques (net des frais d'acquisition restant à étaler) est comparé à la valeur moyenne, issue de calculs stochastiques, des flux futurs de trésorerie. L'ajustement éventuel des provisions techniques est constaté en résultat de la période.

En cas d'existence d'une moins-value latente nette sur les actifs entrant dans le champ d'application de la « comptabilité reflet », il est constaté une participation différée active pour le montant censé s'imputer sur des participations aux bénéfices futures des assurés est fortement probable. L'appréciation de la recouvrabilité de cette participation différée active est effectuée de manière prospective, en tenant compte des participations aux bénéfices différées passives comptabilisées par ailleurs, des plus-values sur actifs financiers non constatées dans les comptes du fait des options retenues pour leur comptabilisation (actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance et placements immobiliers évalués au coût), de la capacité et de l'intention de l'entreprise de conserver les placements en moins-value latente.

Contrats d'investissement sans participation aux bénéfices discrétionnaire

Les contrats d'investissement sans participation aux bénéfices discrétionnaire correspondent principalement à des contrats en unités de compte qui ne répondent pas à la définition de contrats d'assurance et d'investissement avec participation discrétionnaire.

Les passifs afférents aux contrats en unités de compte sont évalués par référence à la valeur de marché des actifs servant de support à ces contrats à la date d'arrêté.

1.g IMMOBILISATIONS

Les immobilisations inscrites au bilan du Groupe comprennent les immobilisations corporelles et incorporelles d'exploitation ainsi que les immeubles de placement.

Les immobilisations d'exploitation sont utilisées à des fins de production de services, ou administratives. Elles incluent les biens autres qu'immobiliers, donnés en location simple.

Les immeubles de placement sont des biens immobiliers détenus pour en retirer des loyers et valoriser le capital investi.

Les immeubles de placement sont comptabilisés au coût, à l'exception de ceux représentatifs de contrats d'assurance ou d'investissement dont le risque est supporté par les assurés (contrats en unité de compte), qui sont valorisés à la valeur de marché par résultat et présentés au bilan dans la rubrique « Placements des activités d'assurance » (note 1.f.2).

Les immobilisations d'exploitation sont enregistrées à leur coût d'acquisition augmenté des frais directement attribuables, et des coûts d'emprunt encourus lorsque la mise en service des immobilisations est précédée d'une longue période de construction ou d'adaptation.

Les logiciels développés en interne, lorsqu'ils remplissent les critères d'immobilisation, sont immobilisés pour leur coût direct de développement qui inclut les dépenses externes et les frais de personnel directement affectables au projet.

Après comptabilisation initiale, les immobilisations sont évaluées à leur coût diminué du cumul des amortissements et des pertes éventuelles de valeur.

Le montant amortissable d'une immobilisation est déterminé après déduction de sa valeur résiduelle. Seuls les biens donnés en location simple sont réputés avoir une valeur résiduelle, la durée d'utilité des immobilisations d'exploitation étant généralement égale à la durée de vie économique attendue du bien.

Les immobilisations sont amorties selon le mode linéaire sur la durée d'utilité attendue du bien pour l'entreprise. Les dotations aux amortissements sont comptabilisées sous la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles » du compte de résultat.

Lorsqu'une immobilisation est composée de plusieurs éléments pouvant faire l'objet de remplacement à intervalles réguliers, ayant des utilisations différentes ou procurant des avantages économiques selon un rythme différent, chaque élément est comptabilisé séparément et chacun des composants est amorti selon un plan d'amortissement qui lui est propre. L'approche par composants a été retenue pour les immeubles d'exploitation et de placement.

Les durées d'amortissement retenues pour les immeubles de bureaux sont de 80 et 60 ans pour le gros œuvre des immeubles de prestige et les autres immeubles respectivement, 30 ans pour les façades, 20 ans pour les installations générales et techniques et 10 ans pour les agencements.

Les logiciels sont amortis, selon leur nature, sur des durées n'excédant pas 8 ans pour les développements d'infrastructure et 3 ans ou 5 ans pour les développements essentiellement liés à la production de services rendus à la clientèle.

Les coûts de maintenance des logiciels sont enregistrés en charges au compte de résultat lorsqu'ils sont encourus. En revanche, les dépenses qui participent à l'amélioration des fonctionnalités du logiciel ou contribuent à en allonger la durée de vie sont portées en augmentation du coût d'acquisition ou de confection initial.

Les immobilisations amortissables font l'objet d'un test de dépréciation lorsqu'à la date de clôture, d'éventuels indices de perte de valeur sont identifiés. Les immobilisations non amortissables font l'objet d'un test de dépréciation au moins une fois par an sur le modèle de celui effectué pour les survaleurs affectées aux ensembles homogènes de métiers.

S'il existe un tel indice de dépréciation, la nouvelle valeur recouvrable de l'actif est comparée à la valeur nette comptable de l'immobilisation. En cas de perte de valeur, une dépréciation est constatée en compte de résultat. La dépréciation est reprise en cas de modification de l'estimation de la valeur recouvrable ou de disparition des indices de dépréciation. Les dépréciations sont comptabilisées sous la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles » du compte de résultat.

Les plus ou moins-values de cession des immobilisations d'exploitation sont enregistrées au compte de résultat sous la rubrique « Gains nets sur autres actifs immobilisés ».

Les plus ou moins-values de cession des immeubles de placement sont enregistrées au compte de résultat sous la rubrique « Produits des autres activités » ou « Charges des autres activités ».

4

1.h CONTRATS DE LOCATION

Les différentes sociétés du Groupe peuvent être le preneur ou le bailleur de contrats de location.

1.h.1 Société du groupe bailleur du contrat de location

Les contrats de location consentis par le Groupe sont analysés en contrats de location-financement (crédit-bail et autres) ou en contrats de location simple.

Contrats de location-financement

Dans un contrat de location-financement, le bailleur transfère au preneur l'essentiel des risques et avantages de l'actif. Il s'analyse comme un financement accordé au preneur pour l'achat d'un bien.

La valeur actuelle des paiements dus au titre du contrat, augmentée le cas échéant de la valeur résiduelle, est enregistrée comme une créance. Le revenu net de l'opération pour le bailleur ou le loueur correspond au montant d'intérêts du prêt et est enregistré au compte de résultat sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés ». Les loyers perçus sont répartis sur la durée du contrat de location-financement en les imputant en amortissement du capital et en intérêts de façon à ce que le revenu net représente un taux de rentabilité constant sur l'encours résiduel. Le taux d'intérêt utilisé est le taux d'intérêt implicite du contrat.

Les provisions constatées sur ces créances suivent les mêmes règles que celles décrites pour les actifs financiers comptabilisés au coût amorti.

Contrats de location simple

Est un contrat de location simple, un contrat par lequel l'essentiel des risques et avantages de l'actif mis en location n'est pas transféré au preneur.

Le bien est comptabilisé à l'actif du bailleur en immobilisations et amorti linéairement sur sa durée d'utilité. L'amortissement du bien s'effectue hors valeur résiduelle tandis que les loyers sont comptabilisés en résultat pour leur totalité de manière linéaire sur la durée du contrat de location. Ces loyers et ces dotations aux amortissements sont enregistrés au compte de résultat sur les lignes « Produits des autres activités » et « Charges des autres activités ».

1.h.2 Société du groupe preneur du contrat de location

Les contrats de location conclus par le Groupe sont analysés en contrats de location-financement (crédit-bail et autres) ou en contrats de location simple.

Contrats de location-financement

Un contrat de location-financement est considéré comme un bien acquis par le preneur et financé par emprunt. L'actif loué est comptabilisé pour sa valeur de marché à l'actif ou bilan du preneur ou si celle-ci est inférieure, pour la valeur actualisée des paiements minimaux au titre du contrat de location déterminée au taux d'intérêt implicite du contrat. En contrepartie, une dette financière d'un montant égal à la valeur de marché de l'immobilisation ou à la valeur actualisée des paiements minimaux est constatée au passif du preneur. Le bien est amorti selon la même méthode que celle applicable aux immobilisations détenues pour compte propre, après avoir déduit de son prix d'acquisition l'estimation de sa valeur résiduelle. La durée d'utilisation retenue est la durée de vie utile de l'actif. Si le transfert de propriété n'est pas raisonnablement certain, la période d'amortissement est la période la plus courte entre la durée du contrat et la durée de vie. La dette financière est comptabilisée au coût amorti.

Contrats de location simple

Le bien n'est pas comptabilisé à l'actif du preneur. Les paiements effectués au titre des contrats de location simple sont enregistrés dans le compte de résultat linéairement sur la période de location.

1.i ACTIFS NON COURANTS DÉTENUS EN VUE DE LA VENTE ET ACTIVITÉS ABANDONNÉES

Lorsque le Groupe décide de vendre des actifs non courants ou un groupe d'actifs et de passifs, et lorsqu'il est hautement probable que cette vente interviendra dans les douze mois, ces actifs sont présentés séparément au bilan dans le poste « Actifs non courants destinés à être cédés ». Les passifs qui leur sont éventuellement liés sont présentés séparément dans le poste « Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés ». Lorsque le Groupe est engagé dans un plan de vente impliquant la perte de contrôle d'une filiale hautement probable dans le délai d'un an, il doit classer tous les actifs et les passifs de cette filiale comme détenus en vue de la vente.

Dès lors qu'ils sont classés dans cette catégorie, les actifs non courants ou le groupe d'actifs et de passifs sont évalués au plus bas de leur valeur comptable et de leur valeur de marché nette des coûts de sortie.

Les actifs concernés cessent d'être amortis. En cas de perte de valeur constatée sur un actif ou un groupe d'actifs et de passifs, une dépréciation est constatée en résultat. Les pertes de valeur comptabilisées à ce titre sont réversibles.

En outre, lorsqu'un groupe d'actifs et de passifs destiné à la vente constitue un ensemble homogène de métiers, il est qualifié d'activité abandonnée. Les activités abandonnées incluent à la fois les activités destinées à être cédées, les activités arrêtées, ainsi que les filiales acquises exclusivement dans une perspective de revente.

Dans ce cas, les pertes et profits relatifs à ces opérations sont présentés séparément au compte de résultat, sur la ligne « Résultat net d'impôt des activités arrêtées ou en cours de cession ». Ce poste inclut les résultats nets après impôt des activités abandonnées, le résultat net après impôt lié à l'évaluation à la valeur de marché (nette des coûts de vente), et le résultat net après impôt de la cession.

1.j AVANTAGES BÉNÉFICIANT AU PERSONNEL

Les avantages consentis au personnel du Groupe sont classés en quatre catégories :

- les avantages à court terme tels que les salaires, les congés annuels, l'intéressement, la participation, l'abondement ;
- les avantages à long terme qui comprennent les congés rémunérés et les primes liées à l'ancienneté, certaines rémunérations différées versées en numéraire ;
- les indemnités de fin de contrat de travail ;
- les avantages postérieurs à l'emploi constitués notamment en France par les compléments de retraite bancaire, et les primes de fin de carrière, et à l'étranger par des régimes de retraite portés pour certains d'entre eux par des fonds de pension.

Avantages à court terme

L'entreprise comptabilise une charge lorsqu'elle a utilisé les services rendus par les membres du personnel en contrepartie des avantages qui leur ont été consentis.

Avantages à long terme

Les avantages à long terme désignent les avantages, autres que les avantages à court terme, les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail. Sont notamment concernées les rémunérations différées de plus de douze mois versées en numéraire et non indexées sur le cours de l'action BNP Paribas, qui sont provisionnées dans les comptes de l'exercice auquel elles se rapportent.

La méthode d'évaluation actuarielle est similaire à celle qui s'applique aux avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies, mais les éléments de réévaluation sont comptabilisés en résultat et non pas en capitaux propres.

Indemnités de fin de contrat de travail

Les indemnités de fin de contrat de travail sont les avantages accordés à un membre du personnel en contrepartie de la cessation de son emploi résultant soit de la résiliation par le Groupe du contrat de travail avant l'âge légal du départ en retraite, soit de la décision du membre du personnel de partir volontairement en échange d'une indemnité. Les indemnités de fin de contrat de travail exigibles plus de douze mois après la date de clôture font l'objet d'une actualisation.

Avantages postérieurs à l'emploi

Conformément aux principes généralement admis, le Groupe distingue les régimes à cotisations définies et les régimes à prestations définies.

Les régimes qualifiés de « régimes à cotisations définies » ne sont pas représentatifs d'un engagement pour l'entreprise et ne font l'objet d'aucune provision. Le montant des cotisations appelées pendant l'exercice est constaté en charges.

Seuls les régimes qualifiés de « régimes à prestations définies » sont représentatifs d'un engagement à la charge de l'entreprise qui donne lieu à évaluation et provisionnement.

Le classement dans l'une ou l'autre de ces catégories s'appuie sur la substance économique du régime pour déterminer si le Groupe est tenu ou pas, par les clauses d'une convention ou par une obligation implicite, d'assurer les prestations promises aux membres du personnel.

Les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies font l'objet d'évaluations actuarielles tenant compte d'hypothèses démographiques et financières.

Le passif net comptabilisé au titre des régimes postérieurs à l'emploi est la différence entre la valeur actualisée de l'obligation au titre des prestations définies et la valeur de marché des actifs du régime (s'ils existent).

La valeur actualisée de l'obligation au titre des prestations définies est déterminée en utilisant les hypothèses actuarielles retenues par l'entreprise et en appliquant la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'un certain nombre de paramètres propres à chaque pays ou entité du Groupe tels que des hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations des salaires et de taux d'actualisation et d'inflation.

Lorsque le montant des actifs de couverture excède la valeur de l'engagement, un actif est comptabilisé s'il est représentatif d'un avantage économique futur pour le Groupe prenant la forme d'une économie de cotisations futures ou d'un remboursement attendu d'une partie des montants versés au régime.

La charge annuelle comptabilisée en frais de personnel au titre des régimes à prestations définies est représentative des droits acquis pendant la période par chaque salarié correspondant au coût des services rendus, des intérêts nets liés à l'actualisation du passif (de l'actif) net au titre des prestations définies, des coûts des services passés résultant des éventuelles modifications ou réductions de régimes, ainsi que des conséquences des liquidations éventuelles de régimes.

Les éléments de réévaluation du passif (de l'actif) net au titre des prestations définies sont comptabilisés directement en capitaux propres sans jamais affecter le résultat. Ils comprennent les écarts actuariels, le rendement des actifs du régime et la variation de l'effet du plafonnement éventuel de l'actif (à l'exclusion des montants pris en compte dans le calcul des intérêts nets sur le passif ou l'actif net au titre des prestations définies).

1.k PAIEMENTS À BASE D'ACTIONS

Les paiements à base d'actions sont constitués par les paiements fondés sur des actions émises par le Groupe, qu'ils soient dénoués par la remise d'actions ou par un versement de numéraire dont le montant dépend de l'évolution de la valeur des actions.

La norme IFRS 2 prescrit de comptabiliser une charge représentative des paiements à base d'actions octroyés postérieurement au 7 novembre 2002 ; le montant de cette charge correspondant à la valeur de la rémunération à base d'actions accordée au salarié.

BNP Paribas accorde à ses salariés des plans d'options de souscription d'actions, des rémunérations différées versées en actions de l'entreprise ou en espèces indexées sur la valeur de l'action, et leur offre la possibilité de souscrire des actions de l'entreprise émises à cet effet avec une décote liée à une période d'incessibilité des actions souscrites.

Plans d'attribution d'options de souscription d'actions (stock-options) et d'actions gratuites

La charge afférente aux plans attribués est étalée sur la période d'acquisition des droits, dans la mesure où l'obtention de l'avantage est soumise à une condition de présence.

Cette charge, inscrite dans les frais de personnel, dont la contrepartie figure en capitaux propres, est calculée sur la base de la valeur globale du plan, déterminée à la date d'attribution par le Conseil d'administration.

En l'absence de marché pour ces instruments, des modèles financiers de valorisation prenant en compte le cas échéant les conditions de performance relative de l'action BNP Paribas sont utilisés. La charge totale du plan est déterminée en multipliant la valeur unitaire de l'option ou de l'action gratuite attribuée par le nombre estimé d'options ou d'actions gratuites acquises en fin de période d'acquisition des droits compte tenu des conditions de présence des bénéficiaires.

Seules les hypothèses relatives au départ des bénéficiaires et aux conditions de performance qui ne sont pas liées à la valeur du titre BNP Paribas font l'objet d'une réestimation au cours de la période d'acquisition des droits et donnent lieu à un réajustement de la charge.

Rémunérations variables différées versées en espèces indexées sur le cours de l'action

Ces rémunérations sont comptabilisées dans les charges des exercices au cours desquels le salarié rend les services correspondants.

Lorsque le paiement à base d'actions des rémunérations variables différées est explicitement soumis à une condition d'acquisition liée à la présence, les services sont présumés reçus sur la période d'acquisition et la charge de rémunération correspondante est inscrite, prorata temporis sur cette période, en frais de personnel en contrepartie d'une dette. La charge est révisée pour tenir compte de la non-réalisation des conditions de présence ou de performance, et de la variation de valeur du titre BNP Paribas.

En l'absence de condition de présence, la charge est constatée, sans étalement, par contrepartie d'une dette qui est ensuite réestimée à chaque clôture en fonction des éventuelles conditions de performance et de la variation de valeur du titre BNP Paribas, et ce jusqu'à son règlement.

1.l PROVISIONS DE PASSIF

Les provisions enregistrées au passif du bilan du Groupe, autres que celles relatives aux instruments financiers, aux engagements sociaux et aux contrats d'assurance, concernent principalement les provisions pour restructuration, pour litiges, pour amendes, pénalités et risques fiscaux.

Une provision est constituée lorsqu'il est probable qu'une sortie de ressources représentative d'avantages économiques sera nécessaire pour éteindre une obligation née d'un événement passé et lorsque le montant de l'obligation peut être estimé de manière fiable. Le montant de cette obligation est actualisé pour déterminer le montant de la provision, dès lors que cette actualisation présente un caractère significatif.

1.m IMPÔT COURANT ET DIFFÉRÉ

La charge d'impôt sur le bénéfice exigible est déterminée sur la base des règles et taux en vigueur dans chaque pays d'implantation des sociétés du Groupe sur la période à laquelle se rapportent les résultats.

Des impôts différés sont comptabilisés lorsqu'existent des différences temporelles entre les valeurs comptables des actifs et passifs du bilan et leurs valeurs fiscales.

Des passifs d'impôts différés sont reconnus pour toutes les différences temporelles taxables à l'exception :

- des différences temporelles taxables générées par la comptabilisation initiale d'un écart d'acquisition ;
- des différences temporelles taxables relatives aux investissements dans des entreprises sous contrôle exclusif et contrôle conjoint, dans la mesure où le Groupe est capable de contrôler la date à laquelle la différence temporelle s'inversera et qu'il est probable que cette différence temporelle ne s'inversera pas dans un avenir prévisible.

Des actifs d'impôts différés sont constatés pour toutes les différences temporelles déductibles et les pertes fiscales reportables dans la mesure où il est probable que l'entité concernée disposera de bénéfices imposables futurs sur lesquels ces différences temporelles et ces pertes fiscales pourront être imputées.

Les impôts différés actifs et passifs sont évalués selon la méthode du report variable au taux d'impôt dont l'application est présumée sur la période ou cours de laquelle l'actif sera réalisé ou le passif réglé, sur la base des taux d'impôt et réglementations fiscales qui ont été adoptés ou le seront avant la date de clôture de la période. Ils ne font pas l'objet d'une actualisation.

Les impôts différés actifs ou passifs sont compensés quand ils trouvent leur origine au sein d'un même groupe fiscal, relèvent de la même autorité fiscale, et lorsque existe un droit légal de compensation.

Les impôts exigibles et différés sont comptabilisés comme un produit ou une charge d'impôt dans le compte de résultat, à l'exception de ceux relatifs à une transaction ou un événement directement comptabilisé en capitaux propres, qui sont également imputés sur les capitaux propres.

Les crédits d'impôt sur revenus de créances et de portefeuilles titres, lorsqu'ils sont effectivement utilisés en règlement de l'impôt sur les sociétés dû au titre de l'exercice, sont comptabilisés dans la même rubrique que les produits auxquels ils se rattachent. La charge d'impôt correspondante est maintenue dans la rubrique « Impôt sur les bénéfices » du compte de résultat.

1.n TABLEAU DES FLUX DE TRÉSORERIE

Le solde des comptes de trésorerie et assimilés est constitué des soldes nets des comptes de caisse, banques centrales, ainsi que les soldes nets des prêts et emprunts à vue auprès des établissements de crédit.

Les variations de la trésorerie générée par l'activité opérationnelle enregistrent les flux de trésorerie générés par les activités du Groupe, y compris ceux relatifs aux placements des activités d'assurance et aux titres de créances négociables.

Les variations de la trésorerie liées aux opérations d'investissement résultent des flux de trésorerie liés aux acquisitions et aux cessions de filiales, entreprises associées ou coentreprises consolidées ainsi que ceux liés aux acquisitions et aux cessions d'immobilisations hors immeubles de placement et immeubles donnés en location simple.

Les variations de la trésorerie liées aux opérations de financement comprennent les encaissements et décaissements provenant des opérations avec les actionnaires et les flux liés aux dettes subordonnées et obligataires, et dettes représentées par un titre (hors titres de créances négociables).

1.o UTILISATION D'ESTIMATIONS DANS LA PRÉPARATION DES ÉTATS FINANCIERS

La préparation des états financiers du Groupe exige des responsables des métiers et des fonctions la formulation d'hypothèses et la réalisation d'estimations qui se traduisent dans la détermination des produits et des charges du compte de résultat comme dans l'évaluation des actifs et passifs du bilan et dans la confection des notes annexes qui leur sont relatives. Cet exercice suppose que les gestionnaires fassent appel à l'exercice de leur jugement et utilisent les informations disponibles à la date d'élaboration des états financiers pour procéder aux estimations nécessaires. Les résultats futurs définitifs des opérations pour lesquelles les gestionnaires ont recouru à des estimations peuvent à l'évidence s'avérer sensiblement différents de celles-ci notamment en fonction de conditions de marché différentes et avoir un effet significatif sur les états financiers.

Ainsi est-ce en particulier le cas :

- de l'analyse du critère des flux de trésorerie de certains actifs financiers ;
- du calcul des pertes de crédit attendues. Ceci concerne plus particulièrement l'évaluation du critère d'augmentation significative du risque de crédit, les modèles et hypothèses utilisés pour la mesure des pertes de crédit attendues, la détermination des différents scénarios économiques et de leur pondération ;
- de l'analyse des crédits renégociés ;
- de l'usage de modèles internes pour la valorisation des positions sur instruments financiers qui ne sont pas cotés sur des marchés actifs ;
- du calcul de la valeur de marché des instruments financiers non cotés classés en « Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres » ou en « Instruments financiers en valeur de marché par résultat » à l'actif ou au passif, et plus généralement du calcul des valeurs de marché des instruments financiers pour lesquels cette information doit être portée dans les notes annexes aux états financiers ;
- du caractère actif ou non d'un marché pour utiliser une technique de valorisation ;
- des tests de dépréciation effectués sur les actifs incorporels ;
- de la pertinence de la qualification de certaines couvertures de résultat par des instruments financiers dérivés et de la mesure de l'efficacité des stratégies de couverture ;
- de l'estimation de la valeur résiduelle des actifs faisant l'objet d'opérations de location financement ou de location simple et plus généralement des actifs amortis déduction faite de leur valeur résiduelle estimée ;
- de la détermination des provisions destinées à couvrir les risques de pertes et charges. En particulier, l'issue et l'impact potentiel des enquêtes et litiges en cours est difficile à prédire avant leur terme. L'estimation des provisions est réalisée en prenant en compte toutes les informations disponibles à la date d'établissement des comptes notamment la nature du litige, les faits sous-jacents, les procédures en cours et les décisions de justice, y compris celles relatives à des cas similaires. Le Groupe peut également avoir recours à des avis d'experts et de conseillers indépendants afin d'exercer son jugement.

Il en est de même au titre des hypothèses retenues pour apprécier la sensibilité de chaque type de risque de marché ainsi que la sensibilité des valorisations aux paramètres non observables.

Note 2 EFFETS DES CHANGEMENTS DE PRÉSENTATION ET DE L'APPLICATION DES NORMES IFRS 9 ET IFRS 15

Au 31 décembre 2017, le Groupe a procédé à des changements de présentation des comptes et à la comptabilisation des titres en date de règlement :

- les éléments liés aux instruments financiers des entités d'assurance, qui contribuent à être comptabilisés selon la norme IAS 39 jusqu'au 31 décembre 2020, ont été regroupés sur des lignes spécifiques du bilan, du compte de résultat et de l'état du résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres ;
- en vue de l'application de la norme IFRS 9 « Instruments financiers » au 1er janvier 2018, certaines rubriques du bilan, du compte de résultat et de l'état du résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres ont été renommées ;
- afin de faire converger la définition des « établissements de crédit » dans les états financiers avec celle utilisée dans les reportings réglementaires, les encours de certaines contreparties ont été reclassés des « Prêts et créances sur les établissements de crédit » vers les « Prêts et créances sur la clientèle » ;
- les opérations sur titres sont désormais comptabilisées en date de règlement, alors qu'elles étaient auparavant enregistrées en date de transaction. Ceci permet la convergence de la représentation des titres au bilan avec les règles de calcul des ratios de liquidité.

Les effets de ces changements sur le bilan, le compte de résultat et l'état du résultat net et des variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres sont présentés dans la note 2.a.

Puis, au 1er janvier 2018, le Groupe BNP Paribas a mis en application les nouvelles normes comptables IFRS 9 et IFRS 15 :

- les instruments financiers non détenus par des entités d'assurance ont été classés et évalués selon la norme IFRS 9 « Instruments financiers » ;
- la norme IFRS 15 « Produits des activités ordinaires tirés des contrats avec les clients » a été mise en œuvre sans effet significatif sur le bilan.

Les effets de l'application des normes IFRS 9 et 15 sont présentés dans la note 2.b.

2.a EFFETS DES CHANGEMENTS DE PRÉSENTATION ET DE LA COMPTABILISATION DES TITRES EN DATE DE RÈGLEMENT

➤ BILAN

Actif (en millions d'euros)	31 décembre 2017 avant affectation du résultat	Actifs non courants détenus en vue de la vente et activités faisant l'objet d'une cession (c)	Reclassification des valeurs d'instruments financiers	Autres retraitements	Effets de la comptabilisation des actifs financiers en date de règlement (a)	31 décembre 2017 après affectation du résultat
ACTIF						
Caisse, banques centrales	179 446					179 446
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres	110 452		670 (i)		1 142	112 264
Prêts et opérations de pension	142 559		276 (i)		226	143 060
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	86 832	(86 729)	(104) (i)			
Instruments financiers dérivés	238 238	(322)				229 697
Instruments financiers dérivés de couverture	15 758	(7)				15 751
Actifs financiers disponibles à la vente	219 615	(14 166)	(17 835) (i)			
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres						
Titres de dette			10 184 (i)			10 184
Instruments de capitaux propres			8 329 (i)			8 329
Actifs financiers au coût amorti						
Prêts et créances sur les établissements de crédit	43 679	(134)	(278) (i)	(15 753)		28 442
Prêts et créances sur la clientèle	751 676	(139)	14 826 (i)	(1 741)		726 615
Titres de dette			13 374 (i)			13 374
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	3 864					3 864
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	4 702	(4 231)	(471) (i)			
Placements des activités d'assurance		227 772				227 772
Actifs d'impôts courants et différés	6 308					6 308
Comptes de régularisation et actifs divers	107 231	(2 302)			(1 314)	103 615
Participations dans les entreprises mises en équivalence	6 602	(108)				6 494
Immobilisations corporelles et immeubles de placement	24 253	(5 751)				18 502
Immobilisations incorporelles	3 327					3 327
Écarts d'acquisition	8 571					8 571
TOTAL ACTIF	1 960 252	-	-	-	(1 944)	1 952 148
PASSIF						
Banques centrales	1 471					1 471
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres	69 220				(1 233)	67 987
Dettes et opérations de pension	177 147		2 498 (i)			179 645
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	33 641		33 641 (i)			
Dettes représentées par un titre			32 543 (i)		(42)	32 501
Instruments financiers dérivés	219 098	(15)				217 544
Instruments financiers dérivés de couverture	15 002					15 002
Passifs financiers au coût amorti						
Dettes envers les établissements de crédit	75 543					75 543
Dettes envers la clientèle	760 808	(1 141)				759 667
Dettes représentées par un titre	148 156					148 156
Dettes subordonnées	15 031					15 031
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	2 372					2 372
Passifs d'impôts courants et différés	2 448					2 448
Comptes de régularisation et passifs divers	86 725	(754)			(1 417)	70 554
Provisions techniques et autres passifs d'assurance	202 436	7 558				209 994
Provisions pour risques et charges	11 861					11 861
TOTAL DETTES	1 812 143	-	-	-	(2 692)	1 809 752
CAPITAUX PROPRES						
Capital et réserves	31 594		(66) (i)			31 528
Résultat net de la période, part du Groupe	7 756					7 756
Total capital, réserves consolidées et résultat de la période, part du Groupe	39 432	-	(66)	-	-	39 366
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres ne pouvant être reclassées au résultat			66 (i)			66
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres pouvant être reclassées au résultat	3 130					3 130
TOTAL PART DU GROUPE	42 562	-	-	-	-	42 562
Réserves et résultat des minoritaires	5 547		35 (i)			5 582
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres ne pouvant être reclassées au résultat			(35) (i)			(35)
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres pouvant être reclassées au résultat	(35)					(35)
Total intérêts minoritaires	5 512	-	-	-	-	5 512
TOTAL CAPITAUX PROPRES	47 974	-	-	-	-	47 974
TOTAL PASSIF	1 960 252	-	-	-	(2 692)	1 957 560

Les changements de présentation par rapport au bilan publié au 31 décembre 2017 sont les suivants :

(a) Les instruments financiers des entités d'assurance du Groupe continuent d'être comptabilisés et présentés conformément à la norme IAS 39 et sont reclassés pour un montant de 228 milliards d'euros à l'actif du bilan en « Placements des activités d'assurance ». Ces actifs étaient auparavant classés essentiellement en « Actifs financiers disponibles à la vente » pour 114 milliards d'euros et en « Portefeuille évalué en valeur de marché sur option » pour 96 milliards d'euros. Les reclassements des passifs financiers portent sur des montants moins significatifs.

Le Groupe a procédé à une renomination des rubriques du bilan et précise dans ce tableau les transitions opérées entre les anciennes et les nouvelles rubriques :

(b) Le « Portefeuille évalué en valeur de marché sur option », précédemment présenté sur une ligne spécifique à l'actif et au passif, a été ventilé par types d'instruments au sein des autres rubriques de l'agrégat « Instruments financiers en valeur de marché par résultat ». Ceci porte notamment au passif sur 53 milliards d'euros, classés en « Dettes représentées par un titre » à hauteur de 51 milliards d'euros et en « Dépôts et opérations de pension » à hauteur de 2 milliards d'euros.

(c) Les « Actifs financiers disponibles à la vente » sont désormais présentés dans la rubrique « Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres ».

(d) Les « Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance » et les titres précédemment classés en « Prêts et créances sur la clientèle » et en « Prêts et créances sur les établissements de crédit » sont présentés sur la ligne « Titres de dette » au sein des « Actifs financiers au coût amorti ».

(e) Les effets des réestimations sur les régimes d'avantages postérieurs à l'emploi sont présentés de façon distincte au sein de la nouvelle rubrique « Variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres ne pouvant être reclassées en résultat ».

(f) Afin d'harmoniser la définition des « établissements de crédit » dans les états financiers et dans les états réglementaires FINREP, certaines contreparties ont été reclassées de « Prêts et créances sur les établissements de crédit » vers « Prêts et créances sur la clientèle », à hauteur de 24 milliards d'euros.

En outre, les titres ont été comptabilisés en date de règlement (g), ce qui a eu pour effet de diminuer le bilan de 8 milliards d'euros (notamment une diminution de 11 milliards d'euros des « Comptes de régularisation et actifs divers »).

➤ COMPTE DE RÉSULTAT

En millions d'euros	Exercice 2017 IAS 39 ancienne présentation	Reclassement des produits et charges des activités d'assurance	Redénomination des rubriques d'instruments financiers	Reclassement des intérêts sur portefeuille de transaction	Exercice 2017 IAS 39 nouvelle présentation
Intérêts et produits assimilés	40 785	(3 485)		(3 734)	33 566
Intérêts et charges assimilées	(19 011)	2 995		3 641	(12 375)
Commissions (produits)	13 231	(288)			12 943
Commissions (charges)	(5 777)	2 264			(3 513)
Gains nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat	5 733	(486)		93	5 340
Gains nets sur actifs financiers disponibles à la vente et autres actifs financiers non évalués en valeur de marché	2 338	(572)	(1 766)		
dont gains nets sur actifs financiers disponibles à la vente	2 287	(572)	(1 711)		
dont gains nets sur prêts et créances et sur actifs financiers détenus jusqu'à échéance	51		(55)		
Gains nets sur instruments financiers en valeur de marché par capitaux propres			1 711		1 711
Gains nets résultant de la décomptabilisation d'actifs financiers au coût amorti			55		55
Produit net des activités d'assurance		3 813			3 813
Produits des autres activités	42 041	(30 344)			11 697
Charges des autres activités	(36 179)	26 097			(10 082)
PRODUIT NET BANCAIRE	**43 161**	-	-	-	**43 161**
Frais de personnel	(16 496)				(16 496)
Autres charges générales d'exploitation	(11 729)				(11 729)
Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles	(1 719)				(1 719)
RÉSULTAT BRUT D'EXPLOITATION	**13 217**	-	-	-	**13 217**
Coût du risque	(2 907)				(2 907)
RÉSULTAT D'EXPLOITATION	**10 310**	-	-	-	**10 310**
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	713				713
Gains nets sur autres actifs immobilisés	498				498
Écarts d'acquisition	(201)				(201)
RÉSULTAT AVANT IMPÔT	**11 310**	-	-	-	**11 310**
Impôt sur les bénéfices	(3 103)				(3 103)
RÉSULTAT NET	**8 207**	-	-	-	**8 207**
dont intérêts minoritaires	448				448
RÉSULTAT NET, PART DU GROUPE	**7 759**	-	-	-	**7 759**

Les produits et charges des activités d'assurance ont été reclassés au sein du poste « Produit net des activités d'assurance » pour un total de 3 813 millions d'euros, qui comprend ainsi :

- les primes émises et la variation de provisions pour primes non acquises des contrats d'assurance et des contrats d'investissement avec participation discrétionnaire au sens d'IFRS 4 ;
- le produit des placements net de charges ;
- les amortissements des frais d'acquisition ;
- les charges de prestation externes des contrats ;

■ le résultat des cessions en réassurance.

Les autres soldes relatifs aux activités d'assurance sont regroupés avec les soldes relatifs aux autres postes du compte de résultat en fonction de leur nature.

En outre, les produits et charges d'intérêt sur instruments du portefeuille de transaction, précédemment présentés au sein des « Intérêts et produits/charges assimilés » sont désormais présentés au sein des « Gains nets sur instruments à la valeur de marché par résultat » (soit un montant net de 93 millions d'euros sur l'exercice 2017).

➤ ÉTAT DU RÉSULTAT NET ET DES VARIATIONS D'ACTIFS ET PASSIFS COMPTABILISÉES DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES

En millions d'euros	Exercice 2017 IAS 39 ancienne présentation	Reclassement des variations de valeurs des placements de l'activité d'assurance	Redénomination des rubriques d'instruments financiers	Exercice 2017 IAS 39 nouvelle présentation
Résultat net	**8 207**	-	-	**8 207**
Variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	**(3 019)**	-	-	**(3 019)**
Éléments pouvant être reclassés au résultat	**(3 171)**	-	-	**(3 171)**
Variations de valeur des éléments relatifs aux parités monétaires	(2 589)			(2 589)
Variations de valeur des actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres				
Variations de valeur portées en capitaux propres			679	679
Variations de valeur rapportées au résultat de la période			(837)	(837)
Variations de valeur des actifs financiers disponibles à la vente, y compris ceux reclassés en prêts et créances				
Variations de valeur portées en capitaux propres	436	243	(679)	
Variations de valeur rapportées au résultat de la période	(862)	25	837	
Variations de valeur des placements de l'activité d'assurance				
Variations de valeur portées en capitaux propres		(243)		(243)
Variations de valeur rapportées au résultat de la période		(25)		(25)
Variations de valeur différées des instruments dérivés de couverture				
Variations de valeur portées en capitaux propres	(237)			(237)
Variations de valeur rapportées au résultat de la période	4			4
Impôts sur les bénéfices	426			426
Variations de valeur des éléments relatifs aux sociétés mises en équivalence nettes d'impôt	(349)			(349)
Éléments ne pouvant être reclassés au résultat	**152**	-	-	**152**
Effets des réestimations sur les régimes d'avantages postérieurs à l'emploi	177			177
Impôts sur les bénéfices	(25)			(25)
TOTAL	**5 188**	-	-	**5 188**
Part du Groupe	4 956			4 956
Part des minoritaires	232			232

2.b EFFETS DE L'APPLICATION DES NORMES IFRS 9 ET IFRS 15

➤ SYNTHÈSE DES EFFETS DE L'APPLICATION DES NORMES IFRS 9 ET IFRS 15 SUR LE BILAN AU 1ER JANVIER 2018

En milliers d'euros au	31 décembre 2017 IAS 39 nouvelle présentation	Effets de l'application de la norme IFRS 9			Effets de l'application de la norme IFRS 15	1er janvier 2018 IFRS 9 et IFRS 15
		Reclassements	Variations de valeur Phase 1	Variations de valeur Phase 2		
ACTIF						
Caisse, banques centrales	178 446			(13)		178 433
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres	122 964	7 353	9			130 326
Prêts et opérations de pensions	143 988	980	(20)			144 948
Instruments financiers dérivés	229 897	(1)				229 896
Instruments financiers dérivés de couverture	13 723	(2)				13 721
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres						
Titres de dette	110 881	(57 008)	91	(22)		53 942
Instruments de capitaux propres	6 926	(4 596)				2 330
Actifs financiers au coût amorti						
Prêts et créances sur les établissements de crédit	20 405			(49)		20 356
Prêts et créances sur la clientèle	735 013	(980)		(2 857)		731 176
Titres de dette	15 378	54 256	(172)	(36)		69 426
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	3 064					3 064
Placements des activités d'assurance	227 712					227 712
Actifs d'impôts courants et différés	6 568		30	754	16	7 368
Comptes de régularisation et actifs divers	92 875			(12)	98	92 961
Participations dans les entreprises mises en équivalence	6 426		(92)	(143)		6 221
Immobilisations corporelles et immeubles de placement	25 000					25 000
Immobilisations incorporelles	3 327					3 327
Écarts d'acquisition	9 571					9 571
TOTAL ACTIF	**1 952 166**	**-**	**(124)**	**(2 378)**	**114**	**1 949 779**
DETTES						
Banques centrales	1 471					1 471
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres	67 087					67 087
Dépôts et opérations de pensions	174 645					174 645
Dettes représentées par un titre	50 490					50 490
Instruments financiers dérivés	227 644					227 644
Instruments financiers dérivés de couverture	15 682					15 682
Passifs financiers au coût amorti						
Dettes envers les établissements de crédit	76 503					76 503
Dettes envers la clientèle	760 941					760 941
Dettes représentées par un titre	148 156					148 156
Dettes subordonnées	15 951					15 951
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	2 372					2 372
Passifs d'impôts courants et différés	2 466		5	(245)	8	2 234
Comptes de régularisation et passifs divers	79 994				478	80 472
Provisions techniques et autres passifs d'assurance	210 494					210 494
Provisions pour risques et charges	11 061			37	(348)	11 084
TOTAL DETTES	**1 844 957**	**-**	**5**	**126**	**138**	**1 845 226**
CAPITAUX PROPRES						
Capital et réserves	*91 029*	*1 308*	*(12)*	*(2 418)*	*(24)*	*89 880*
Résultat de la période, part du Groupe	*7 759*					*7 759*
Total capital, réserves consolidées et résultat de la période, part du Groupe	**98 785**	**1 308**	**(12)**	**(2 418)**	**(24)**	**97 639**
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres ne pouvant être reclassées en résultat	68	238				306
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres pouvant être reclassées en résultat	3 130	(1 546)	(103)			1 481
Total part du Groupe	**101 983**	**-**	**(115)**	**(2 418)**	**(24)**	**99 426**
Réserves et résultat des minoritaires	5 382	18	1	(86)		5 315
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres ne pouvant être reclassées en résultat	(30)	3				(27)
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres pouvant être reclassées en résultat	(126)	(31)	(15)			(162)
Intérêts minoritaires	**5 226**	**-**	**(14)**	**(86)**	**-**	**5 126**
TOTAL CAPITAUX PROPRES	**107 209**	**-**	**(129)**	**(2 504)**	**(24)**	**104 552**
TOTAL PASSIF	**1 952 166**	**-**	**(124)**	**(2 378)**	**114**	**1 949 779**

La mise en œuvre d'IFRS 15 a consisté essentiellement à revoir les modalités de comptabilisation des commissions perçues et des produits des autres activités. Concernant ces dernières, la norme IFRS 15 a un effet net d'impôt de - 24 millions d'euros sur les capitaux propres au 1er janvier 2018. Cet effet est dû :

- à une modification du rythme de reconnaissance des revenus des services de maintenance offerts par les entités de location opérationnelle, précédemment reconnus de manière linéaire et désormais enregistrée au prorata des coûts encourus ;
- à une modification du rythme de reconnaissance des revenus des activités de promotion immobilière, du fait de la reconnaissance des revenus liés à la part du terrain dans les contrats de type VEFA lors du transfert du contrôle.

Les revenus de ces activités sont reconnus au compte de résultat dans les « produits et charges des autres activités ».

➤ DÉTAIL DES EFFETS DE L'APPLICATION DES NORMES IFRS 9 ET IFRS 15 SUR LE BILAN

En millions d'euros, au	31 décembre 2017 (IAS 39 norme de présentation)	Reclassements Phase 1							Soldes après reclassements Phase 1
		Catégories IAS 39 d'origine							
		Actifs disponibles à la vente et valeur de marché par capitaux propres		Prêts et créances et actifs détenus jusqu'à échéance au coût amorti		Non-concordance de l'IFRS 9 ou reclassement des actifs concernés au niveau comptable du Groupe	Autres reclassements	TOTAL	
		Titres de dettes	Titres de capitaux propres	Titres de dettes	Prêts et créances				
ACTIF									
Caisse, banques centrales	79 446							-	79 446
Instruments financiers en valeur de marché par résultat									
Portefeuille de titres	122 564	11 520 (a)	4 588 (c)	1 790 (f)			3	7 313	130 337
Prêts et opérations de pensions	140 888				980 (f)			980	141 868
Instruments financiers dérivés	229 697						(1)	(1)	229 696
Instruments financiers dérivés de couverture	10 723						(2)	(2)	10 721
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres									
Titres de dette	193 881	(141 508) (a) (f)		1 802 (e)				(51 706)	142 175
Instruments de capitaux propres	6 929		4 588 (c)					4 588	2 330
Actifs financiers au coût amorti									
Prêts et créances sur les établissements de crédit	29 405							-	29 405
Prêts et créances sur la clientèle	725 033				(980) (f)			(980)	724 053
Titres de dette	15 379	50 954 (a)		(2 708) (e) (f)				54 254	69 634
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	3 064							-	3 064
Placements des activités d'assurance	217 312							-	217 312
Actifs d'impôts courants et différés	9 560							-	9 560
Comptes de régularisation et actifs divers	82 875							-	82 875
Participations dans les entreprises mises en équivalence	6 426							-	6 426
Immobilisations corporelles et immeubles de placement	35 000							-	35 000
Immobilisations incorporelles	3 327							-	3 327
Écarts d'acquisition	9 571							-	9 571
TOTAL ACTIF	1 952 466	-	-	-	-	-	-	-	1 952 466
TOTAL PASSIFS	1 844 957	-	-	-	-	-	-	-	1 844 957
Dont passifs d'impôts courants et différés	2 466							-	2 466
Dont comptes de régularisation et passifs divers	79 994							-	79 994
Dont provisions pour risques et charges	9 003							-	9 003
CAPITAUX PROPRES									
Capital, réserves consolidées et résultat de la période, part du Groupe	96 705	4 (b)	336 (c)			324 (g)	1	1 339	98 044
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres ne pouvant être reclassées en résultat	89		169 (c)			(322) (g)		258	386
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres pouvant être reclassées en résultat	3 720	(40)	(3 499) (b) (c)				(1)	(3 540)	180
Total part du Groupe	**100 503**	-	-	-	-	-	-	-	**100 503**
Réserves et résultat des minoritaires	5 382	53 (b)	14 (c)			(1) (g)		66	5 448
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres ne pouvant être reclassées en résultat	(30)		21 (c)			9 (g)		3	(27)
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres pouvant être reclassées en résultat	(126)	(3)	(384) (b) (c)					(27)	(41)
Total intérêts minoritaires	**5 226**	-	-	-	-	-	-	-	**5 226**
TOTAL CAPITAUX PROPRES	107 729	-	-	-	-	-	-	-	107 729
TOTAL PASSIF	1 952 466	-	-	-	-	-	-	-	1 952 466

En millions d'euros, au	Soldes après affectation du résultat Phase I	Variations en valeur Phase I					Total Phase I	Écarts de conversion Phase I			
						Total					
ACTIF											
Caisse, banques centrales	376 448					-	-	(3)	(3)		376 445
Instruments financiers en valeur de marché par résultat											
Portefeuille de titres	282 317			(52)	93	41	7 362		7 362		289 679
Prêts et opérations de pensions	164 868			(112)	73	(39)	960		960		164 829
Instruments financiers dérivés	229 806					-	(1)		(1)		229 805
Instruments financiers dérivés de couverture	12 721					-	(2)		(2)		12 719
Actifs financiers en valeur démarché par capitaux propres											
Titres de dette	12 675		(4) (c)		7	3	(34 467)	(12)	(34 930)		12 642
Instruments de capitaux propres	2 200					-	(4 586)		(4 586)		2 200
Actifs financiers au coût amorti											
Prêts et créances sur les établissements de crédit	25 425					-	-	(88)	(88)		25 356
Prêts et créances sur la clientèle	734 033					-	(966)	(2 857)	(3 823)		730 210
Titres de dette	60 634	(170) (b)			(2)	(172)	54 864	(28)	54 836		60 426
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	3 064					-	-				3 064
Placements des activités d'assurance	221 712					-	-				221 712
Actifs d'impôts courants et différés	8 388	42 (c)	254 (c)	(92)	37	30	30	254	284	16	7 388
Comptes de régularisation et actifs divers	82 675					-	-	(72)	(72)	88	82 691
Participations dans les entreprises mises en équivalence	6 478				(62) (c)	(62)	(62)	(349)	(205)		6 273
Immobilisations corporelles et immeubles de placement	25 330					-	-				25 330
Immobilisations incorporelles	5 327					-	-				5 327
Écarts d'acquisition	9 525					-	-				9 525
TOTAL ACTIF	1 852 166	(128)	50	8	(63)	(134)	(134)	(2 174)	(2 340)	104	1 949 776
TOTAL DU PASSIF	1 844 152				5	5	5	(28)	(23)	108	1 842 229
dont passifs d'impôts courants et différés	2 456				5	5	5	(242)	(242)	8	2 234
dont comptes de régularisation et passifs divers	76 864					-	-			426	80 472
dont provisions pour risques et charges	9 360					-	-	371	371	(240)	9 164
CAPITAUX PROPRES											
Capital, réserves consolidées et résultat de la période, part du Groupe	100 005			92	(7)	(15)	1 298	(2 408)	(1 125)	(14)	97 838
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres ne pouvant être reclassées en résultat	306						298		298		306
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres pouvant être reclassées en résultat	1 584	(151) (c)	50 (c)		74	323	(1 645)		(1 645)		1 461
Total part du Groupe	**101 895**	**(151)**	**50**	**92**	**(68)**	**(151)**	**(151)**	**(2 408)**	**(2 572)**	**(14)**	**99 429**
Réserves et résultat des minoritaires	5 408			1		1	11	(96)	(97)		5 315
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres ne pouvant être reclassées en résultat	273					-	3		3		273
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres pouvant être reclassées en résultat	(147)	(27) (c)			2	(25)	(36)		(36)		(182)
Total intérêts minoritaires	**5 226**	**(27)**		**1**	**2**	**(24)**	**(24)**	**(96)**	**(120)**		**5 106**
TOTAL CAPITAUX PROPRES	107 121	(178)	50	93	(66)	(201)	(201)	(2 504)	(2 692)	(14)	104 535
TOTAL PASSIF	1 852 166	(128)	50	8	(63)	(134)	(134)	(2 174)	(2 340)	104	1 949 776

L'application des dispositions de la norme IFRS 9 sur le classement et l'évaluation des instruments financiers a conduit aux principaux effets suivants au 1er janvier 2018 :

- titres auparavant comptabilisés en actifs financiers disponibles à la vente en valeur de marché par capitaux propres :

(a) les Bons du trésor, les obligations d'État et les autres titres de dette auparavant comptabilisés en valeur de marché par capitaux propres dont le modèle de gestion est la collecte des flux contractuels ont été comptabilisés au coût amorti pour 57 milliards d'euros ; les variations de valeur de marché cumulées de ces titres comptabilisées par capitaux propres au 31 décembre 2017 ont été annulées (170 millions avant impôt, soit 111 millions d'euros en capitaux propres part du Groupe). L'analyse des modalités de gestion des titres de l'ALM Trésorerie du Groupe a conduit à répartir ce portefeuille en deux modèles de gestion distincts dans des proportions sensiblement équivalentes : le modèle de « collecte », et le modèle de « collecte et vente ».

(b) à la marge, les titres de dette dont les flux de trésorerie ne sont pas uniquement constitués de paiements relatifs au principal et d'intérêts sur le principal ont été comptabilisés en valeur de marché par résultat à hauteur de 1,5 milliard d'euros. Dans les capitaux propres, ce classement a conduit au transfert de 46 millions d'euros (part du Groupe) de « variations d'actifs comptabilisées directement en capitaux propres » en « réserves consolidées ».

(c) les investissements dans des instruments de capitaux propres de type action ont été classés en instruments à la valeur de marché par résultat pour 4,6 milliards d'euros. Ce classement a conduit au transfert de 938 millions d'euros de plus-value latente nette (part du Groupe) de « variations d'actifs comptabilisées directement en capitaux propres » en « réserves consolidées ».

(d) l'option de comptabilisation en valeur de marché par capitaux propres a été adoptée pour le solde de ces instruments de capitaux propres, soit 2,3 milliards d'euros. Ce classement a conduit au transfert de 561 millions d'euros de plus-value latente nette (part du Groupe) de « variations d'actifs comptabilisées directement en capitaux propres pouvant être reclassées en résultat » en « variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres ne pouvant être reclassées en résultat ».

- prêts et créances et actifs détenus jusqu'à l'échéance comptabilisés au coût amorti :

(e) reclassement de titres de dette comptabilisés auparavant en « Prêts et créances » vers « Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres » à hauteur de 1,5 milliard d'euros, compte tenu de leur modèle de gestion « collecte et vente ». Une variation entre la valeur de marché de ces titres et leur précédente valeur au bilan a été constatée pour 84 millions d'euros avant impôt, soit 59 millions d'euros dans les capitaux propres part du Groupe, en « variations d'actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres pouvant être reclassées en résultat ».

(f) reclassement de prêts et de titres comptabilisés auparavant en « Prêts et créances » vers « Instruments en valeur de marché par résultat » à hauteur respectivement de 1 milliard d'euros et de 1,2 milliard d'euros. Il s'agit notamment d'instruments ne respectant pas le critère des flux de trésorerie : instruments indexés sur un taux benchmark présentant une valeur temps de l'argent modifiée et parts junior de titrisation détenues. Des variations de valeur non significatives ont été constatées au titre de ces reclassements en contrepartie des réserves consolidées.

Concernant les passifs financiers, le principal changement introduit par IFRS 9 porte sur la comptabilisation des variations de valeur de marché résultant du risque de crédit propre des dettes désignées en valeur de marché par résultat sur option, qui sont constatés sous une rubrique spécifique des capitaux propres et non plus en résultat. Ainsi, 323 millions d'euros de variations cumulées (part du Groupe) ont été reclassées au 1er janvier 2018 des « réserves consolidées » vers les « variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres ne pouvant être reclassées en résultat » (g).

Le principal « autre ajustement » porte sur l'effet de la mise en œuvre des dispositions de classement et d'évaluation des instruments financiers de la norme IFRS 9 sur les participations dans les entreprises mises en équivalence (h).

EDINET提出書類
ビー・エヌ・ピー・パリバ(E05861)
有価証券報告書

Réconciliation entre les dépréciations IAS 39 et les provisions IAS 37 et les pertes attendues sous IFRS 9

Les effets induits par le nouveau modèle de dépréciation de la norme IFRS 9 conduisent à des dépréciations complémentaires sur les instruments financiers de 3,3 milliards d'euros avant impôt (en diminuant de 2,9 milliards d'euros la valeur des « Prêts et créances sur la clientèle » à l'actif et en augmentant de 0,4 milliard d'euros au passif les « Provisions pour risques et charges » relatives aux engagements de financement et de garantie). La hausse des dépréciations provient principalement de l'introduction de la strate 1 pour 1,7milliard d'euros, dont l'essentiel des encours ne faisait pas l'objet de dépréciation dans le modèle IAS 39, ainsi que de la prise en compte d'informations prospectives telles que des scénarios de vente d'actifs, notamment pour les encours de la strate 3.

En millions d'euros	31 décembre 2017 *IAS 39*	Passage de prêts et créances à actifs en valeur de marché par résultat	Passage de titres de dette disponibles à la vente au coût amorti	Passage de titres de dette disponibles à la vente à actifs en valeur de marché par capitaux propres	Passage de titres de dette disponibles à la vente à actifs en valeur de marché par résultat	Changement de méthode de calcul des dépréciations	Autres effets	1er janvier 2018 *IFRS 9*
Caisse et banques centrales						13		13
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	89	128			31		(58)	190
Actifs financiers disponibles à la vente	146		(5)	(130)	(11)			-
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres				130		22	(1)	151
Actifs financiers au coût amorti								
Prêts et avances aux établissements de crédits	109					49	(12)	146
Prêts et avances à la clientèle	24 686	(128)				2 857	(5)	27 410
Titres de dette			5			96	61	102
Autres actifs	63					12		75
Engagements de financement, de garantie et divers	906					371		1 277
TOTAL DÉPRÉCIATIONS	**25 999**	-	-	-	-	**3 368**	**(15)**	**29 344**
dont dépréciations sur base collective	3 421							
dont dépréciations strate 1								1 676
dont dépréciations strate 2								3 972
dont dépréciations sur base individuelle/strate 3	22 578							23 694

➤ INSTRUMENTS FINANCIERS COMPTABILISÉS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR CAPITAUX PROPRES SOUS IAS 39 ET RECLASSÉS AU COÛT AMORTI SOUS IFRS 9

Catégorie comptable *IAS 39* En millions d'euros	Catégorie comptable IFRS 9	Valeur au bilan au 31 décembre 2018	Valeur de marché au 31 décembre 2018	Variations de valeur qui auraient été enregistrées directement en capitaux propres au cours de l'exercice 2018
Actifs financiers disponibles à la vente	**Actifs financiers au coût amorti**			
	Titres de dette	48 332	43 866	(599)

Note 3 NOTES RELATIVES AU COMPTE DE RÉSULTAT DE L'EXERCICE 2018

3.a MARGE D'INTÉRÊTS

Le Groupe BNP Paribas présente sous les rubriques « Intérêts et produits assimilés » et « Intérêts et charges assimilées » la rémunération déterminée selon la méthode du taux d'intérêt effectif (intérêts, commissions et frais) des instruments financiers évalués au coût amorti, ainsi que la rémunération des instruments financiers en valeur de marché par capitaux propres.

Ces rubriques incluent également la rémunération des instruments financiers non détenus à des fins de transaction dont les caractéristiques ne permettent pas une comptabilisation au coût amorti ou en valeur de marché par capitaux propres, ainsi que celle des instruments financiers que le Groupe a désignés comme évaluables en valeur de marché par résultat. La variation de valeur calculée hors intérêts courus sur ces instruments financiers en valeur de marché par résultat est comptabilisée sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Les produits et charges d'intérêts sur les dérivés de couverture de valeur de marché sont présentés avec les revenus des éléments dont ils contribuent à la couverture des risques. De même, les produits et charges d'intérêts sur les dérivés de couverture économique des opérations désignées en valeur de marché par résultat sont rattachés aux rubriques qui enregistrent les intérêts de ces opérations.

En millions d'euros	Exercice 2018 IFRS 9 et IFRS 15			Exercice 2017 IAS 39		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Instruments financiers au coût amorti	**29 115**	**(10 482)**	**18 633**	**26 923**	**(8 498)**	**18 425**
Comptes et prêts/emprunts	26 957	(8 069)	18 888	25 601	(6 502)	19 099
Opérations de pensions	152	(59)	93	132	(62)	70
Opérations de location-financement	1 312	(73)	1 239	1 157	(62)	1 095
Titres de dette	694		694	33		33
Dettes représentées par un titre et dettes subordonnées		(2 281)	(2 281)		(1 872)	(1 872)
Instruments financiers en valeur de marché par capitaux propres	**965**	**-**	**965**	**1 331**	**-**	**1 331**
Titres de dette	965		965	1 331		1 331
Instruments financiers en valeur de marché par résultat (hors portefeuille de transaction)	**42**	**(442)**	**(400)**	**64**	**(317)**	**(253)**
Instruments de couverture de résultats futurs	**2 941**	**(1 369)**	**1 572**	**3 500**	**(2 004)**	**1 496**
Instruments de couverture des portefeuilles couverts en taux	**2 660**	**(2 368)**	**292**	**1 748**	**(1 556)**	**192**
TOTAL DES PRODUITS ET CHARGES D'INTÉRÊTS OU ASSIMILÉS	**35 723**	**(14 661)**	**21 062**	**33 566**	**(12 375)**	**21 191**

Les intérêts sur instruments financiers au coût amorti comprennent, pour l'exercice 2017, les produits et charges d'intérêts sur actifs financiers détenus jusqu'à échéance, opérations avec la clientèle, opérations interbancaires et emprunts émis par le Groupe (hors émissions que le Groupe a choisi de valoriser sur option en valeur de marché par résultat).

Les intérêts sur instruments financiers en valeur de marché par capitaux propres correspondent, pour l'exercice 2017, aux intérêts sur titres de dette disponibles à la vente, dont environ la moitié du portefeuille (57 milliards d'euros) a été reclassée au coût amorti au 1er janvier 2018. Ce reclassement explique en grande partie la variation des intérêts sur titres de dette au sein des intérêts sur instruments financiers au coût amorti entre les deux exercices.

Les intérêts sur instruments financiers en valeur de marché par résultat correspondent, pour l'exercice 2017, aux produits et charges d'intérêt sur instruments financiers que le Groupe a choisi de valoriser sur option en valeur de marché par résultat. Pour l'exercice 2018, cet agrégat inclut également les intérêts sur instruments financiers non détenus à des fins de transaction, dont les caractéristiques ne permettent pas un classement au coût amorti ou en valeur de marché par capitaux propres.

Le taux d'intérêt effectif retenu sur la seconde série d'opérations de refinancement à plus long terme ciblées (TLTRO II) conduite par la Banque Centrale européenne tient compte d'une bonification de 40 pb.

Le total des produits d'intérêts sur les créances ayant fait l'objet d'une dépréciation individuelle s'élève à 454 millions d'euros pour l'exercice 2018 contre 547 millions d'euros pour l'exercice 2017.

3.b COMMISSIONS

En millions d'euros	Exercice 2018 IFRS 9 et IFRS 15			Exercice 2017 IAS 39		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations avec la clientèle	3 901	(1 157)	2 744	3 589	(908)	2 681
Opérations sur titres et dérivés	1 729	(1 187)	542	2 078	(1 183)	895
Engagements de financement et de garantie	1 102	(44)	1 058	1 079	(39)	1 040
Prestations de service et gestion d'actifs	4 723	(246)	4 477	4 479	(204)	4 275
Autres	1 470	(1 084)	386	1 718	(1 179)	539
PRODUITS ET CHARGES DE COMMISSIONS	**12 925**	**(3 718)**	**9 207**	**12 943**	**(3 513)**	**9 430**
dont commissions relatives à la détention ou au placement d'actifs pour le compte de la clientèle, de fiducies, d'institutions de retraite ou de prévoyance et d'autres institutions	*2 834*	*(261)*	*2 573*	*2 743*	*(203)*	*2 540*
dont commissions relatives aux instruments financiers non évalués à la valeur de marché par résultat	*3 005*	*(477)*	*2 528*	*2 670*	*(343)*	*2 327*

3.c GAINS NETS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS ÉVALUÉS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT

Les gains nets sur instruments financiers évalués en valeur de marché par résultat recouvrent les éléments de résultat afférents aux instruments financiers gérés au sein d'un portefeuille de transaction, aux instruments financiers que le Groupe a désignés comme évaluables en valeur de marché par résultat, aux titres de capitaux propres non détenus à des fins de transaction pour lesquels l'option de comptabilisation en valeur de marché par capitaux propres n'a pas été retenue, ainsi qu'aux instruments de dette dont les flux de trésorerie ne sont pas uniquement constitués de paiements relatifs au principal et d'intérêts sur le principal ou dont le modèle de gestion n'est pas de collecter les flux de trésorerie ni de collecter les flux de trésorerie et de vendre les actifs.

Ces éléments de résultat comprennent les dividendes sur ces instruments et excluent les revenus et charges d'intérêts des instruments financiers évalués en valeur de marché sur option et des instruments dont les flux de trésorerie ne sont pas uniquement des paiements relatifs au principal et aux intérêts sur le principal ou dont le modèle de gestion n'est pas de collecter les flux de trésorerie ni de collecter les flux de trésorerie et de vendre les actifs, qui sont présentés dans la « Marge d'intérêts » (note 3.a).

En millions d'euros	Exercice 2018 IFRS 9 et IFRS 15	Exercice 2017 IAS 39
Instruments financiers du portefeuille de transaction	**(1 470)**	**7 045**
Instruments financiers de taux et de crédit	1 975	1 112
Instruments financiers de capital	(2 926)	4 961
Instruments financiers de change	1 432	823
Prêts et opérations de pension	(1 126)	(509)
Autres instruments financiers	(825)	658
Instruments évalués en valeur de marché sur option	**6 756**	**(1 701)**
dont effet de la réévaluation des dettes imputable au risque émetteur du Groupe BNP Paribas[1]		*(61)*
Autres instruments financiers comptabilisés en valeur de marché par résultat	**533**	
Instruments de dette	(38)	
Instruments de capitaux propres	571	
Incidence de la comptabilité de couverture	**(11)**	**92**
Instruments dérivés de couverture de valeur	134	62
Composantes couvertes des instruments financiers ayant fait l'objet d'une couverture de valeur	(145)	30
GAINS NETS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS ÉVALUÉS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT	**5 808**	**5 348**

(1) *La variation de l'ajustement de valeur pour risque de crédit propre (Own Credit Adjustment - OCA) est comptabilisée à compter du 1er janvier 2018 dans les capitaux propres en « Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres ne pouvant être reclassées en résultat ».*

Les montants de gains et pertes des instruments financiers évalués en valeur de marché sur option sont relatifs principalement à des instruments dont les variations de valeur sont susceptibles d'être compensées par celles d'instruments du portefeuille de transaction qui les couvrent économiquement.

Les gains nets des portefeuilles de transaction comprennent, pour un montant négligeable au titre des exercices 2018 et 2017, l'inefficacité liée aux couvertures de résultats futurs.

Les facteurs potentiels d'inefficacité sont les différences entre les instruments de couverture et les instruments couverts, notamment du fait de divergences dans les caractéristiques des instruments, telles que la fréquence et la date de révision des index de taux, la fréquence des paiements et les courbes d'actualisation utilisées, ou lorsque les instruments dérivés ont une valeur de marché non nulle à la date de documentation de la relation de couverture. Les ajustements de valeur pour risque de contrepartie s'appliquant aux instruments de couverture sont également sources d'inefficacité.

Les variations de valeur cumulées en capitaux propres relatives à des couvertures de flux futurs interrompues qui ont été reclassées en résultat au cours de l'exercice 2018 sont non significatives, dans tous les cas, que l'instrument couvert existe ou n'existe plus.

3.d GAINS NETS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS ÉVALUÉS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR CAPITAUX PROPRES ET SUR INSTRUMENTS FINANCIERS ÉVALUÉS AU COÛT AMORTI

En millions d'euros	Exercice 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	Exercice 2017 *IAS 39*
Plus ou moins-values sur instruments de dette en valeur de marché par capitaux propres	**213**	**325**
Titres de dette[1]	213	325
Gains et pertes sur instruments de capitaux propres en valeur de marché par capitaux propres	**102**	**1 386**
Produits de dividendes	102	373
Charges de dépréciation		(268)
Plus-values nettes de cession		1 281
GAINS NETS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR CAPITAUX PROPRES	**315**	**1 711**
Plus ou moins-values sur instruments financiers au coût amorti	**(5)**	**55**
Prêts et créances	(5)	55
Titres de dette[1]	-	-
GAINS NETS RÉSULTANT DE LA DÉCOMPTABILISATION D'ACTIFS FINANCIERS AU COÛT AMORTI	**(5)**	**55**

(1) Les produits d'intérêt relatifs aux titres de dette sont compris dans la « Marge d'intérêts » (note 3.a) et la charge de dépréciation liée à l'insolvabilité éventuelle des émetteurs est présentée au sein du « Coût du risque » (note 3.h).

Pour l'exercice 2018, les gains nets sur instruments financiers en valeur de marché par capitaux propres correspondent aux plus et moins-values sur titres de dette en valeur de marché par capitaux propres et aux dividendes des titres de capitaux propres pour lesquels l'option de comptabilisation en valeur de marché par capitaux propres a été retenue ; les plus et moins-values réalisées sur ces derniers n'étant plus enregistrées en résultat, mais directement dans les capitaux propres.

Pour l'exercice 2017, les charges de dépréciation et les plus-values nettes de cession sur instruments de capitaux propres correspondaient à celles constatées sous IAS 39 sur les titres disponibles à la vente.

Les résultats latents sur titres de dette, précédemment portés dans la rubrique « Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres pouvant être reclassées en résultat » et inscrits en résultat, représentent un gain net de 110 millions d'euros sur l'exercice 2018.

3.e PRODUITS NETS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE

En millions d'euros	Exercice 2018	Exercice 2017
Primes acquises	27 026	24 964
Produits nets sur contrats d'investissement sans participation aux bénéfices discrétionnaire et autres prestations	29	10
Produits/(charges) nets des placements	(2 133)	9 031
Charges techniques des contrats	(18 487)	(28 130)
Charges de cessions en réassurance	(267)	(57)
Charges de prestations externes	(2 104)	(2 014)
PRODUITS NETS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE	**4 064**	**3 813**

En millions d'euros	Exercice 2018	Exercice 2017
Résultat sur actifs disponibles à la vente	3 501	3 656
Intérêts et dividendes	3 329	3 299
Variation des dépréciations	(33)	(39)
Plus et moins-values réalisées	425	396
Résultat sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat	(6 002)	4 998
Résultat sur instruments financiers au coût amorti	213	328
Résultat des immeubles de placement	155	135
Quote-part de résultat des entités sous influence notable représentant des placements	7	-
Autres produits et charges liés aux placements	(7)	(86)
TOTAL PRODUITS/(CHARGES) NETS DES PLACEMENTS	**(2 133)**	**9 031**

3.f PRODUITS ET CHARGES DES AUTRES ACTIVITÉS

	Exercice 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*			Exercice 2017 *IAS 39*		
En millions d'euros	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Produits nets des immeubles de placement	165	(59)	96	126	(41)	85
Produits nets des immobilisations en location simple	9 845	(8 406)	1 439	8 823	(7 472)	1 351
Produits nets de l'activité de promotion immobilière	808	(676)	222	976	(827)	149
Autres produits nets	1 416	(1 108)	308	1 772	(1 742)	30
TOTAL NET DES PRODUITS ET CHARGES DES AUTRES ACTIVITÉS	**12 324**	**(10 259)**	**2 065**	**11 697**	**(10 082)**	**1 615**

3.g AUTRES CHARGES GÉNÉRALES D'EXPLOITATION

En millions d'euros	Exercice 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	Exercice 2017 *IAS 39*
Services extérieurs et autres charges générales d'exploitation	(10 498)	(10 017)
Taxes et contributions[1]	(1 792)	(1 712)
TOTAL DES AUTRES CHARGES GÉNÉRALES D'EXPLOITATION	**(12 290)**	**(11 729)**

(1) Les contributions au fonds de résolution européen, y compris contributions exceptionnelles, s'élèvent à 807 millions d'euros pour l'exercice 2018 contre 502 millions d'euros pour l'exercice 2017.

3.h COÛT DU RISQUE

Le modèle général d'évaluation des dépréciations décrit dans la note 1.e.5 et utilisé par le Groupe s'articule autour des deux étapes suivantes :

- évaluer s'il y a une augmentation significative du risque de crédit depuis la comptabilisation initiale ; et
- mesurer la provision pour dépréciation sur la base d'une perte attendue sur 12 mois ou sur la base d'une perte attendue sur la durée de vie (i.e. perte attendue à maturité).

Ces deux étapes doivent s'appuyer sur des informations prospectives.

Augmentation significative du risque de crédit

L'évaluation de l'augmentation significative du risque de crédit est faite au niveau de chaque instrument en s'appuyant sur des indicateurs et des seuils qui varient selon la nature de l'exposition et le type de contrepartie.

Le système de notation interne sera décrit dans le chapitre 5. Pilier 3 du Document de référence (partie 5.4 *Risque de crédit*).

Facilités accordées aux grandes entreprises, institutions financières, États souverains et obligations

L'indicateur utilisé pour évaluer l'augmentation significative du risque de crédit est la note interne de crédit de la contrepartie.

La détérioration de la qualité de crédit est considérée comme significative et la facilité (ou l'obligation) classée en strate 2 si la différence entre la note interne de la contrepartie à l'origination et celle en date de clôture est supérieure ou égale à 3 crans (par exemple, un passage de la note 4- à la note 5-).

La mesure de simplification « risque de crédit faible » autorisée par IFRS 9 (i.e. selon laquelle les obligations avec une notation « investment grade » en date de clôture sont considérées comme étant en strate 1, et celles avec une notation « non-investment grade » en date de clôture sont considérées comme étant en strate 2) est utilisée uniquement pour les titres de dette pour lesquels aucune note interne n'est disponible en date de comptabilisation initiale.

Facilités accordées aux PME et clientèle de détail

Pour les expositions relatives aux PME, l'indicateur utilisé pour évaluer l'augmentation significative du risque de crédit est également la note interne de crédit de la contrepartie. Du fait d'une volatilité plus importante dans l'échelle de notation interne utilisée, la détérioration est considérée comme significative et la facilité classée en strate 2 si la différence entre la note interne de la contrepartie à l'origination et celle en date de clôture est supérieure ou égale à 8 crans.

Pour la clientèle de détail, deux autres indicateurs d'augmentation du risque de crédit peuvent être utilisés :

- probabilité de défaut (PD) : l'évolution de la probabilité défaut à 1 an est considérée comme une approximation raisonnable de l'évolution de la probabilité de défaut à maturité. La détérioration du risque de crédit est considérée comme significative et la facilité classée en strate 2, si le ratio (PD à 1 an en date de clôture/PD à l'origination) est supérieur à 4 ;
- existence d'un impayé au cours des 12 derniers mois : dans le métier spécialisé du crédit à la consommation, l'existence d'un incident de paiement éventuellement régularisé intervenu au cours des 12 derniers mois est considérée comme une augmentation significative du risque de crédit et la facilité est alors classée en strate 2.

De plus, pour l'ensemble des portefeuilles (hors métier spécialisé du crédit à la consommation) :

- la facilité est présumée être en strate 1 quand sa note interne est inférieure ou égale à 4- (ou sa PD à 1 an est inférieure ou égale à 0,25 %) en date de clôture, car les changements de probabilité de défaut liés à des dégradations de notation dans cette zone sont faibles, et donc considérés comme non « significatifs » ;
- quand la note interne est supérieure ou égale à 9+ (ou quand la PD à 1 an est supérieure à 10 %) en date de clôture, compte tenu des pratiques du Groupe en matière d'émission de crédits, la détérioration est considérée comme significative et la facilité classée en strate 2 (dans la mesure où la facilité n'est pas dépréciée).

Le risque de crédit est présumé avoir augmenté significativement depuis la comptabilisation initiale et l'actif classé en strate 2, en cas de retard de paiement de plus de 30 jours.

Informations prospectives

Le Groupe prend en compte des informations prospectives à la fois dans l'estimation de l'augmentation significative du risque de crédit et dans la mesure des pertes de crédit attendues (*Expected Credit Loss* – ECL).

S'agissant de la détermination de l'augmentation significative du risque de crédit, au-delà des règles fondées sur la comparaison des paramètres de risque entre la date de comptabilisation initiale et la date de reporting, celle-ci est complétée par la prise en compte d'informations prospectives comme des paramètres macro-économiques sectoriels ou géographiques, susceptibles d'augmenter le risque de crédit de certaines expositions. Ces informations peuvent amener à resserrer les critères de passage en strate 2, et ainsi augmenter le montant de pertes de crédit attendues pour des expositions considérées comme particulièrement vulnérables au regard de ces paramètres prospectifs.

S'agissant de la mesure des pertes de crédit attendues, le Groupe a fait le choix de retenir 3 scénarios macro-économiques par zone géographique, couvrant un large panel de conditions économiques futures potentielles :

- un scénario central, en ligne avec le scénario utilisé dans le cadre du processus budgétaire ;
- un scénario adverse, correspondant au scénario utilisé trimestriellement dans le cadre des exercices de « stress-test » réalisés par le Groupe ;
- un scénario favorable, permettant de prendre en compte des situations où les performances économiques sont meilleures que prévues.

Le lien entre les scénarios macro-économiques et la mesure de l'ECL est principalement établi par le biais de la modélisation de matrices de migration de note interne (ou paramètre de risque). Les probabilités de défaut ainsi déterminées par les scénarios macro-économiques permettent de mesurer les pertes attendues dans chacune de ces situations.

Le poids à attribuer aux pertes de crédit attendues calculées dans chacun des scénarios est défini comme suit :

- 50 % pour le scénario central ;
- le poids des deux scénarios alternatifs est défini selon la position dans le cycle économique. Dans l'approche retenue, le scénario défavorable a un poids plus important dans les situations en haut de cycle que dans les situations en bas de cycle, en anticipation d'un retournement potentiel défavorable de l'économie.

Par ailleurs, lorsque cela s'avère pertinent, la mesure des dépréciations peut prendre en compte des scénarios de vente des actifs.

Scénarios macro-économiques

Les trois scénarios macro-économiques correspondent à :

- un scénario central, qui décrit la situation économique la plus probable sur l'horizon de projection. Ce scénario est mis à jour à une fréquence trimestrielle. Il est défini par la cellule de Recherche économique du Groupe, en collaboration avec divers experts du Groupe. Les projections sont déclinées pour chaque marché significatif du Groupe, au travers des principales variables macro-économiques (le PIB et ses composantes, le taux de chômage, l'indice des prix à la consommation, les taux d'intérêt, les taux de change, le prix du pétrole, les prix du marché immobilier…) qui sont déterminantes dans la modélisation des paramètres de risque utilisés dans le cadre du processus de stress-test ;
- un scénario adverse, qui reflète l'impact de la matérialisation de risques pesant sur le scénario de base, et dont il résulte une situation économique bien moins favorable. Le point de départ est l'application d'un choc sur le PIB. Ce choc sur le PIB est appliqué avec une ampleur variable, mais de manière simultanée aux différentes économies, dans la mesure où la crise considérée est une crise globale. Les hypothèses retenues sont généralement cohérentes avec celles proposées par les régulateurs. Les autres variables (taux de chômage, inflation, taux d'intérêt) sont définies sur la base de relations économétriques établies, et de jugement d'expert ;
- un scénario favorable, qui reflète l'impact de la matérialisation de risques ayant un effet positif sur l'économie, et dont il résulte une situation économique bien plus favorable. Afin de parvenir à une estimation non biaisée des dépréciations, le scénario favorable est défini tel que la probabilité d'occurrence du choc appliqué sur le PIB (en moyenne, sur un cycle) est égale à la probabilité d'occurrence du choc correspondant dans le scénario défavorable. L'ampleur des chocs appliqués correspond généralement à 80 %- 95 % de l'ampleur des chocs défavorables. Les autres variables (taux de chômage, inflation, taux d'intérêt) sont définies de la même manière que dans le scénario défavorable.

➤ COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE

En millions d'euros	Exercice 2018 IFRS 9 et IFRS 15	Exercice 2017 IAS 39
Dotations nettes aux dépréciations	(2 490)	(2 852)
Récupérations sur créances amorties	483	537
Pertes sur créances irrécouvrables	(757)	(592)
TOTAL DU COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE	**(2 764)**	**(2 907)**

➤ COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE PAR CATÉGORIE COMPTABLE ET NATURE D'ACTIFS

En millions d'euros	Exercice 2018 IFRS 9 et IFRS 15	Exercice 2017 IAS 39
Banques centrales	(5)	-
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	(32)	13
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres[1]	(12)	(101)
Actifs au coût amorti	(2 690)	(2 792)
dont prêts et créances[2]	*(2 648)*	*(2 852)*
dont titres de dette[3]	*(42)*	*60*
Autres actifs	(5)	(9)
Engagements de financement, de garantie et divers	(20)	(18)
TOTAL DU COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE	**(2 764)**	**(2 907)**
Coût du risque sur encours sains	*195*	*182*
dont stratе 1	*(155)*	
dont stratе 2	*350*	
Coût du risque sur encours dépréciés – stratе 3	*(2 959)*	*(3 089)*

(1) Pour l'exercice 2017, coût du risque relatif aux actifs financiers à revenu fixe disponibles à la vente.
(2) Pour l'exercice 2017, coût du risque relatif aux prêts et créances sur établissements de crédit et clientèle.
(3) Pour l'exercice 2017, coût du risque relatif aux titres classés en prêts et créances et aux actifs financiers détenus jusqu'à échéance.

➤ DÉPRÉCIATIONS CONSTITUÉES AU TITRE DU RISQUE DE CRÉDIT

Variation au cours de la période des dépréciations constituées par catégorie comptable et nature d'actifs

En millions d'euros	1er janvier 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	Dotations nettes aux dépréciations	Utilisation de dépréciations	Variation de périmètre, de parités monétaires et divers	31 décembre 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*
Dépréciation des actifs					
Banques centrales	13	5	–	(3)	15
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	190	(41)	–	42	191
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	131	12	(1)	(2)	140
Actifs financiers au coût amorti	27 658	2 527	(5 637)	(186)	24 362
dont prêts et créances	*27 556*	*2 489*	*(5 626)*	*(187)*	*24 232*
dont titres de dette	*102*	*38*	*(11)*	*1*	*130*
Autres actifs	75	4	(1)	2	80
Total des dépréciations d'actifs financiers	**28 067**	**2 507**	**(5 639)**	**(147)**	**24 788**
dont strate 1	*1 477*	*145*	*(2)*	*(39)*	*1 581*
dont strate 2	*3 707*	*(291)*	*(12)*	*(79)*	*3 325*
dont strate 3	*22 883*	*2 653*	*(5 625)*	*(29)*	*19 882*
Provisions inscrites au passif					
Provisions pour engagements de financement et de garantie	763	(9)	(66)	67	775
Autres dépréciations	514	(8)	(50)	(39)	417
Total des provisions constituées au titre des engagements de crédit	**1 277**	**(17)**	**(116)**	**48**	**1 192**
dont strate 1	*201*	*10*	*(1)*	*27*	*237*
dont strate 2	*265*	*(49)*	–	*4*	*220*
dont strate 3	*811*	*22*	*(115)*	*17*	*735*
TOTAL DES DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS CONSTITUÉES	**29 344**	**2 490**	**(5 755)**	**(99)**	**25 980**

Variations des dépréciations sur actifs financiers au coût amorti sur la période

En millions d'euros *IFRS 9 et IFRS 15*	Dépréciations sur encours avec pertes attendues à 12 mois (Strate 1)	Dépréciations sur encours avec pertes attendues à maturité (Strate 2)	Dépréciations sur encours dépréciés (Strate 3)	Total
AU 1er JANVIER 2018	**1 445**	**3 691**	**22 522**	**27 658**
Dotations nettes aux dépréciations	**142**	**(300)**	**2 685**	**2 527**
Actifs financiers acquis ou émis pendant la période	578	348		926
Actifs financiers décomptabilisés pendant la période[1]	(179)	(278)	(334)	(791)
Transfert vers strate 2	(133)	1 667	(415)	1 139
Transfert vers strate 3	(68)	(676)	2 104	1 360
Transfert vers strate 1	111	(967)	(98)	(954)
Autres dotations/reprises sans changement de strate[2]	(167)	(714)	1 428	547
Utilisation de dépréciations	**(2)**	**(12)**	**(5 623)**	**(5 637)**
Variation de périmètre, des parités monétaires et divers	**(36)**	**(77)**	**(73)**	**(186)**
AU 31 DÉCEMBRE 2018	**1 549**	**3 302**	**19 511**	**24 362**

(1) Y compris cessions.
(2) Y compris amortissements.

3.i IMPÔTS SUR LES BÉNÉFICES

Rationalisation de la charge d'impôt par rapport au taux d'impôt sur les sociétés en France	Exercice 2018 IFRS 9 et IFRS 15		Exercice 2017 IAS 39	
	en millions d'euros	taux d'impôt	en millions d'euros	taux d'impôt
Charge d'impôt théorique sur le résultat net avant impôt[1]	**(3 280)**	**34,4 %**	**(3 718)**	**34,4 %**
Effet du différentiel de taux d'imposition des entités étrangères	456	- 4,8 %	333	- 3,1 %
Effet lié aux changements de taux d'imposition	-	-	(486)	4,5 %
Effet lié à la fiscalité des titres	362	- 3,8 %	427	- 4,0 %
Effet lié à la non-déductibilité des taxes et des contributions bancaires[2]	(209)	2,2 %	(196)	1,8 %
Effet lié à l'activation des pertes reportables et des différences temporelles antérieures	86	- 0,9 %	449	- 4,2 %
Effet lié à l'utilisation de déficits antérieurs non activés	-	-	6	-
Autres effets	382	- 4,0 %	82	- 0,7 %
Charge d'impôt sur les bénéfices	**(2 203)**	**23,1 %**	**(3 103)**	**28,7 %**
Charge d'impôt courant de l'exercice	*(2 691)*		*(1 989)*	
Charge d'impôt différé de l'exercice (note 5.k)	*(512)*		*(1 114)*	

(1) Retraité des quotes-parts de résultat des sociétés mises en équivalence et des écarts d'acquisition
(2) Contributions au Fonds de Résolution Unique et taxes bancaires systémiques non déductibles

Note 4 INFORMATIONS SECTORIELLES

Le Groupe est organisé autour de deux domaines d'activité opérationnels :

- Retail Banking & Services : ce domaine réunit les pôles Domestic Markets et International Financial Services. Le pôle Domestic Markets comprend les banques de détail en France (BDDF), en Italie (BNL banca commerciale), en Belgique (BDDB) et au Luxembourg (BDDL), et certains métiers spécialisés de banque de détail (Personal Investors, Leasing Solutions, Arval et New Digital Businesses). Le pôle International Financial Services regroupe les activités de banque de détail du Groupe BNP Paribas hors zone euro, incluant Europe Méditerranée et BancWest aux États-Unis, ainsi que Personal Finance et les activités d'Assurance et de Gestion Institutionnelle et Privée (métiers Wealth Management, Gestion d'Actifs et Services Immobiliers) ;
- Corporate & Institutional Banking (CIB) : ce domaine rassemble les activités de Corporate Banking (Europe, Moyen-Orient, Afrique, Asie Pacifique et Amériques, ainsi que les activités de Corporate Finance), Global Markets (activités Fixed Income, Currency et Commodities ainsi qu'Equity and Prime Services), et Securities Services (spécialisé dans les services titres offerts aux sociétés de gestion, aux institutions financières et aux entreprises).

Les Autres Activités comprennent essentiellement les activités de Principal Investments, les activités liées à la fonction de centrale financière du Groupe, certains coûts relatifs aux projets transversaux, l'activité de crédit immobilier de Personal Finance (dont une partie significative est gérée en extinction) et certaines participations.

Elles regroupent également les éléments ne relevant pas de l'activité courante qui résultent de l'application des règles propres aux regroupements d'entreprises. Afin de préserver la pertinence économique des éléments de résultat présentés pour chacun des domaines d'activité opérationnels, les effets d'amortissement des ajustements de valeur constatés dans la situation nette des entités acquises ainsi que les coûts de restructuration constatés au titre de l'intégration des entités ont été affectés au segment Autres Activités. Il en est de même des coûts de transformation liés aux programmes transverses d'économie du Groupe.

Les transactions entre les différents métiers du Groupe sont conclues à des conditions commerciales de marché. Les informations sectorielles sont présentées en prenant en compte les prix de transfert négociés entre les différents secteurs en relation au sein du Groupe.

Les fonds propres sont alloués par métiers en fonction des risques encourus, sur la base d'un ensemble de conventions principalement fondées sur la consommation en fonds propres résultant des calculs d'actifs pondérés fixés par la réglementation relative à la solvabilité des établissements de crédit et entreprises d'investissement. Les résultats par métiers à fonds propres normalisés sont déterminés en affectant à chacun des métiers le produit des fonds propres qui lui sont ainsi alloués. L'allocation de capital dans les différents métiers s'effectue sur la base de 11 % des actifs pondérés. La ventilation du bilan par pôle d'activité suit les mêmes règles que celles utilisées pour la ventilation du résultat par pôle d'activité.

➤ RÉSULTATS PAR PÔLE D'ACTIVITÉ

En millions d'euros	Exercice 2018 IFRS 9 et IFRS 15						Exercice 2017 IAS 39					
	Produit net bancaire	Charges générales d'exploitation	Coût du risque	Résultat d'exploitation	Éléments hors exploitation	Résultat avant impôt	Produit net bancaire	Charges générales d'exploitation	Coût du risque	Résultat d'exploitation	Éléments hors exploitation	Résultat avant impôt
Retail Banking & Services												
Domestic Markets												
Banque De Détail en France[1]	**6 035**	(4 463)	(286)	**1 285**	(1)	**1 284**	**6 071**	(4 510)	(331)	**1 231**		**1 231**
BNL banca commerciale[1]	**2 704**	(1 752)	(593)	**359**	(3)	**356**	**2 822**	(1 761)	(870)	**191**	1	**192**
Banque De Détail en Belgique[1]	**3 422**	(2 418)	(42)	**961**	18	**980**	**3 499**	(2 451)	(64)	**985**	28	**1 013**
Autres activités de Domestic Markets[1]	**2 972**	(1 768)	(123)	**1 081**	(17)	**1 064**	**2 772**	(1 601)	(89)	**1 082**	42	**1 124**
International Financial Services												
Personal Finance	**5 533**	(2 764)	(1 186)	**1 583**	64	**1 646**	**4 923**	(2 427)	(1 009)	**1 487**	120	**1 607**
International Retail Banking												
Europe Méditerranée[1]	***2 351***	*(2 600)*	*(308)*	***443***	*241*	***684***	***2 329***	*(1 656)*	*(259)*	***414***	*202*	***616***
BancWest[1]	***2 585***	*(1 836)*	*(82)*	***667***	*152*	***819***	***2 939***	*(2 001)*	*(111)*	***827***	*3*	***830***
Assurance	**2 680**	(1 406)	3	**1 276**	203	**1 479**	**2 514**	(1 251)	4	**1 267**	600	**1 867**
Gestion Institutionnelle et Privée	**3 286**	(2 636)	(6)	**644**	37	**681**	**3 193**	(2 387)	24	**831**	68	**899**
Corporate & Institutional Banking												
Corporate Banking	**3 951**	(2 507)	(31)	**1 413**	57	**1 470**	**4 165**	(2 430)	(70)	**1 665**	37	**1 703**
Global Markets	**4 727**	(3 937)	(19)	**771**	1	**772**	**5 584**	(4 255)	(15)	**1 315**	6	**1 321**
Securities Services	**2 152**	(1 719)	7	**439**		**439**	**1 955**	(1 588)	3	**369**	1	**371**
Autres Activités	**120**	(1 770)	(97)	**(1 753)**	287	**(1 466)**	**394**	(1 627)	(121)	**(1 355)**	(110)	**(1 464)**
TOTAL GROUPE	**42 516**	**(30 583)**	**(2 764)**	**9 169**	**1 039**	**10 208**	**43 161**	**(29 944)**	**(2 907)**	**10 310**	**1 000**	**11 310**

(1) Banque De Détail en France, BNL banca commerciale, Banque De Détail en Belgique, Banque de Détail et des Entreprises au Luxembourg, Europe Méditerranée et BancWest après réaffectation chez Gestion Institutionnelle et Privée d'un tiers de l'activité Wealth Management France, Italie, Belgique, Luxembourg, Allemagne, Turquie et États-Unis

➤ COMMISSIONS NETTES PAR PÔLE D'ACTIVITÉ, Y COMPRIS CELLES COMPTABILISÉES DANS LE PRODUIT NET DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE

En millions d'euros	Exercice 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	Exercice 2017 *IAS 39*
Retail Banking & Services		
Domestic Markets		
Banque De Détail en France[1]	2 579	2 585
BNL banca commerciale[1]	1 038	1 037
Banque De Détail en Belgique[1]	801	838
Autres activités de Domestic Markets[1]	362	340
International Financial Services		
Personal Finance	736	692
International Retail Banking	938	1 022
Europe Méditerranée[1]	*520*	*530*
BancWest[1]	*427*	*492*
Assurance	(3 400)	(3 309)
Gestion Institutionnelle et Privée	2 192	2 113
Corporate & Institutional Banking		
Corporate Banking	1 441	1 410
Global Markets	(718)	(501)
Securities Services	1 240	1 202
Autres Activités	**8**	**53**
TOTAL GROUPE	**7 208**	**7 454**

(1) Banque De Détail en France, BNL banca commerciale, Banque De Détail en Belgique, Banque de Détail et des Entreprises au Luxembourg, Europe Méditerranée et BancWest après reaffectation chez Gestion Institutionnelle et Privée d'un tiers de l'activité Wealth Management France, Italie, Belgique, Luxembourg, Allemagne, Turquie et États-Unis.

➤ BILAN PAR PÔLE D'ACTIVITÉ

	31 décembre 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*		1er janvier 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	
En millions d'euros, au	Actif	Passif	Actif	Passif
Retail Banking & Services				
Domestic Markets	465 519	472 783	456 178	459 449
Banque De Détail en France	193 865	188 781	191 577	183 132
BNL banca commerciale	80 709	65 844	79 714	65 606
Banque De Détail en Belgique	133 540	162 186	131 772	157 339
Autres activités de Domestic Markets	57 405	55 952	54 115	53 372
International Financial Services	425 517	420 969	469 038	423 553
Personal Finance	86 178	18 675	77 505	22 871
International Retail Banking	129 455	116 373	137 040	123 279
Europe Méditerranée	*57 674*	*51 712*	*50 833*	*46 213*
BancWest	*71 781*	*64 661*	*86 207*	*77 066*
Assurance	210 308	222 021	227 712	219 243
Gestion Institutionnelle et Privée	27 576	63 800	26 781	58 154
Corporate and Institutional Banking	**816 190**	**907 655**	**751 132**	**829 780**
Autres Activités	**283 610**	**239 549**	**273 430**	**236 996**
TOTAL GROUPE	**2 040 836**	**2 040 836**	**1 949 778**	**1 949 778**

L'information par pôle d'activité relative aux écarts d'acquisition est présentée dans la note 5 « Écarts d'acquisition ».

Informations par secteur géographique

L'analyse géographique des actifs et des résultats sectoriels repose sur le lieu d'enregistrement comptable des activités ajusté afin de se rapprocher de l'origine managériale de l'activité. Il ne reflète pas nécessairement la nationalité de la contrepartie ou la localisation des activités opérationnelles.

➤ **PRODUIT NET BANCAIRE PAR SECTEUR GÉOGRAPHIQUE**

En millions d'euros	Exercice 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	Exercice 2017 *IAS 39*
Europe	31 609	31 659
Amérique du Nord	4 654	5 041
Asie et Pacifique	3 000	3 203
Autres	3 183	3 258
TOTAL GROUPE	**42 516**	**43 161**

➤ **BILAN EN CONTRIBUTION AUX COMPTES CONSOLIDÉS, PAR SECTEUR GÉOGRAPHIQUE**

En millions d'euros, au	31 décembre 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	1er janvier 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*
Europe	1 618 039	1 557 956
Amérique du Nord	246 429	219 830
Asie et Pacifique	126 595	120 368
Autres	49 783	51 624
TOTAL GROUPE	**2 040 836**	**1 949 778**

Note 5 NOTES RELATIVES AU BILAN AU 31 DÉCEMBRE 2018

5.a INSTRUMENTS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT

Actifs et passifs financiers en valeur de marché par résultat

Les actifs et passifs financiers enregistrés en valeur de marché ou de modèle par résultat sont constitués des opérations négociées à des fins de transaction – y compris les instruments financiers dérivés –, de certains passifs que le Groupe a choisi de valoriser sur option en valeur de marché ou de modèle par résultat dès la date de leur émission, ainsi que d'instruments non détenus à des fins de transaction dont les caractéristiques ne permettent pas la comptabilisation au coût amorti ou en valeur de marché par capitaux propres.

	31 décembre 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*				1er janvier 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*			
En millions d'euros, au	Portefeuille de transaction	Instruments financiers évalués en valeur de marché sur option	Autres actifs financiers évalués à la valeur de marché par résultat	Total	Portefeuille de transaction	Instruments financiers en valeur de marché sur option	Autres actifs financiers évalués à la valeur de marché par résultat	Total
Portefeuille de titres	114 615		7 339	121 954	122 494		7 832	130 326
Prêts et opérations de pension	182 463		1 253	183 716	143 765		1 183	144 948
ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT	**297 078**	**-**	**8 592**	**305 670**	**266 259**	**-**	**9 015**	**275 274**
Portefeuille de titres	75 189			75 189	67 087			67 087
Dépôts et opérations de pension	201 705	2 304		204 009	172 147	2 498		174 645
Dettes représentées par un titre (note 5.h)		54 908		54 908		50 490		50 490
dont dettes subordonnées		*787*		*787*		*836*		*836*
dont dettes non subordonnées		*48 964*		*48 964*		*47 034*		*47 034*
dont dettes représentatives de parts de fonds consolidés détenues par des tiers		*5 157*		*5 157*		*2 620*		*2 620*
PASSIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT	**276 894**	**57 212**		**334 106**	**239 234**	**52 988**		**292 222**

Le détail de ces rubriques est présenté dans la note 5.d.

Passifs financiers évalués en valeur de marché sur option

Les passifs financiers valorisés sur option en valeur de marché ou de modèle par résultat enregistrent principalement les émissions originées et structurées pour le compte de la clientèle dont les risques et la couverture sont gérés dans un même ensemble. Ces émissions recèlent des dérivés incorporés significatifs dont les variations de valeur sont susceptibles d'être compensées par celles des instruments dérivés qui les couvrent économiquement.

La valeur de remboursement des dettes émises évaluées sur option en valeur de marché ou de modèle par résultat s'établit à 56 435 millions d'euros au 31 décembre 2018 contre 49 919 millions d'euros au 1er janvier 2018.

Autres actifs financiers évalués à la valeur de marché par résultat

Les autres actifs financiers en valeur de marché par résultat sont des actifs financiers non détenus à des fins de transaction :

- instruments de dette qui ne remplissent pas les critères prévus par la norme IFRS 9 pour être classés dans les catégories d'instruments en « valeur de marché par capitaux propres » ou au « coût amorti » :
  - leur modèle de gestion n'est pas « de collecter les flux de trésorerie contractuels » ni « de collecter les flux de trésorerie contractuels et de vendre les instruments », et/ou
  - leurs flux de trésorerie ne représentent pas seulement le remboursement du principal et des intérêts sur le principal ;
- instruments de capitaux propres que le Groupe n'a pas choisi de classer en « valeur de marché par capitaux propres ».

Instruments financiers dérivés

Les instruments financiers dérivés du portefeuille de transaction relèvent majoritairement d'opérations initiées par les activités de négoce d'instruments financiers. Ils peuvent être contractés dans le cadre d'activités de teneur de marché ou d'arbitrage. BNP Paribas est un négociant actif d'instruments financiers dérivés, soit sous forme de transactions portant sur des instruments « élémentaires » (tels que les « credit default swaps ») soit en structurant des profils de risque complexe adaptés aux besoins de sa clientèle. Dans tous les cas, la position nette est encadrée par des limites.

D'autres instruments financiers dérivés du portefeuille de transaction relèvent d'opérations négociées à des fins de couverture d'instruments d'actif ou de passif que le Groupe n'a pas documentées comme telles ou que la réglementation comptable ne permet pas de qualifier de couverture.

En millions d'euros, au	31 décembre 2018 IFRS 9 et IFRS 15		1er janvier 2018 IFRS 9 et IFRS 15	
	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative
Instruments dérivés de taux	110 438	103 452	122 110	110 804
Instruments dérivés de change	69 514	68 761	66 550	65 269
Instruments dérivés de crédit	6 873	7 071	7 553	9 221
Instruments dérivés sur actions	33 424	39 419	28 757	39 150
Autres instruments dérivés	8 646	7 101	4 886	4 200
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS	**232 895**	**225 804**	**229 896**	**227 644**

Le tableau ci-après présente les montants notionnels des instruments financiers dérivés classés en portefeuille de transaction. Le montant notionnel des instruments financiers dérivés ne constitue qu'une indication de volume de l'activité du Groupe sur les marchés d'instruments financiers et ne reflète pas les risques de marché attachés à ces instruments.

En millions d'euros, au	31 décembre 2018 IFRS 9 et IFRS 15				1er janvier 2018 IFRS 9 et IFRS 15			
	Négociés sur un marché organisé	Gré à gré, admis en chambre de compensation	Gré à gré	Total	Négociés sur un marché organisé	Gré à gré admis en chambre de compensation	Gré à gré	Total
Instruments dérivés de taux	1 553 933	9 186 930	5 193 522	15 937 385	1 398 333	9 348 490	4 913 384	15 660 207
Instruments dérivés de change	15 547	52 329	4 782 027	4 849 903	1 809	48 028	4 631 422	4 681 259
Instruments dérivés de crédit		311 726	561 534	873 260		288 459	557 572	846 031
Instruments dérivés sur actions	1 132 800	1 789	577 816	1 712 405	856 023	940	590 719	1 447 682
Autres instruments dérivés	99 513	58 004	94 202	251 716	86 262	26 470	79 264	191 996
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS	**2 801 790**	**9 613 778**	**11 209 101**	**23 624 669**	**2 342 427**	**9 712 387**	**10 772 361**	**22 827 175**

5.b INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS À USAGE DE COUVERTURE

Le tableau suivant présente les montants notionnels et les valeurs de marché des instruments financiers dérivés utilisés à des fins de couverture.

En millions d'euros, au	31 décembre 2018 IFRS 9 et IFRS 15			1er janvier 2018 IFRS 9 et IFRS 15		
	Montants notionnels	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative	Montants notionnels	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative
Couverture de valeur	**639 707**	**8 079**	**10 706**	**713 687**	**11 632**	**14 542**
Instruments dérivés de taux	630 993	7 871	10 526	713 066	11 454	14 311
Instruments dérivés de change	8 714	208	180	10 621	178	231
Couverture de résultats futurs	**184 287**	**1 683**	**964**	**207 655**	**2 061**	**1 101**
Instruments dérivés de taux	58 666	1 233	358	97 865	1 551	445
Instruments dérivés de change	125 306	439	496	109 489	472	646
Autres instruments dérivés	315	11	110	301	38	6
Couverture des investissements nets en devises	**3 806**	**48**	**7**	**4 556**	**8**	**39**
Instruments dérivés de change	3 806	48	7	4 556	8	39
DÉRIVÉS UTILISÉS EN COUVERTURE	**827 800**	**9 810**	**11 677**	**935 898**	**13 721**	**15 682**

La description des modalités de gestion des risques de taux et de change est incluse dans le chapitre 5 Pilier 3 du Document de référence (partie 5.7 - Risque de marché - Risque de marché relatif aux activités bancaires). Les données quantitatives relatives aux couvertures des investissements nets en devises par des emprunts de devises sont également présentées dans ce chapitre.

Le tableau suivant présente le détail des relations de couverture de valeur d'instruments identifiés et de portefeuilles d'instruments financiers dont la couverture se poursuit au 31 décembre 2018.

	Instruments de couverture				Instruments couverts			
En millions d'euros au 31 décembre 2018	Montants notionnels	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative	Variations de valeur cumulées utilisées pour le calcul de l'inefficacité	Valeur nette comptable - actif	Variations de valeur cumulées - actif	Valeur nette comptable - passif	Variations de valeur cumulées - passif
Couverture de valeur d'instruments identifiés	**203 795**	**3 150**	**5 702**	**(1 152)**	**94 412**	**3 131**	**91 100**	**2 323**
Instruments dérivés de taux en couverture du risque de taux lié aux	**196 753**	**3 070**	**5 543**	**(1 214)**	**93 045**	**3 116**	**85 948**	**2 253**
Prêts et créances	27 345	82	427	(385)	24 727	415	-	-
Titres de dette	68 129	705	5 006	(2 843)	68 318	2 701	-	-
Dépôts	16 155	831	18	823	-	-	16 327	820
Dettes émises	85 124	1 392	92	1 191	-	-	69 621	1 433
Instruments dérivés de change en couverture des risques de taux et change liés aux	**7 042**	**80**	**159**	**62**	**1 367**	**15**	**5 152**	**70**
Prêts et créances	1 270	125	11	(6)	1 270	12	-	-
Titres de dette	100	1	6	(3)	97	3	-	-
Dépôts	626	(16)	-	20	-	-	465	17
Dettes émises	5 046	(30)	141	51	-	-	4 687	53
Couverture des portefeuilles couverts en taux	**435 912**	**4 829**	**5 004**	**(419)**	**90 299**	**2 781**	**154 412**	**2 458**
Instruments dérivés de taux en couverture du risque de taux lié aux(1)	**434 240**	**4 801**	**4 983**	**(429)**	**88 789**	**2 792**	**154 412**	**2 458**
Prêts et créances	188 047	756	4 259	(2 941)	88 644	2 792	-	-
Titres de dette	148	3	7	(2)	145	-	-	-
Dépôts	246 045	4 042	717	2 514	-	-	154 412	2 458
Instruments dérivés de change en couverture des risques de taux et change liés aux	**1 672**	**28**	**21**	**10**	**1 510**	**(11)**	**-**	**-**
Prêts et créances	1 672	28	21	10	1 510	(11)	-	-
TOTAL COUVERTURE DE VALEUR	**639 707**	**8 079**	**10 706**	**(1 571)**	**184 711**	**5 912**	**245 512**	**4 781**

(1) Sont inclus dans cette rubrique les notionnels de couverture et les swaps de retournement de la position de taux réduisant la relation de couverture lorsque le taux jacent existe toujours, pour respectivement 75 126 millions d'euros pour les couvertures de prêts et créances et 61 689 millions d'euros pour les couvertures de dépôts.

Un actif ou un passif ou des ensembles d'actifs et de passifs, peuvent faire l'objet d'une couverture par périodes avec différents instruments financiers dérivés. De même, certaines couvertures sont réalisées par la combinaison de deux instruments dérivés (par exemple, pour échanger l'index du taux variable du premier instrument d'Euribor à Eonia). Dans ces cas, les montants notionnels se cumulent et leur montant total est supérieur au montant couvert. La première situation s'observe plus particulièrement pour les couvertures de portefeuilles et la seconde pour les couvertures de dettes émises.

En ce qui concerne les couvertures de valeur interrompues par rupture du contrat de dérivé, le montant cumulé de réévaluation des instruments de couverture restant à amortir sur la durée de vie résiduelle des instruments couverts au 31 décembre 2018 s'élève à 6 millions d'euros à l'actif et 12 millions d'euros au passif pour les couvertures de portefeuilles d'instruments.

Le montant notionnel de dérivés en couverture de résultats futurs s'élève à 184 287 millions d'euros au 31 décembre 2018. Les variations de valeur cumulées comptabilisées directement en capitaux propres s'élèvent à 1 073 millions d'euros.

Le tableau suivant présente la ventilation des montants notionnels des instruments dérivés à usage de couverture par date d'échéance :

	Date d'échéance			
En millions d'euros, au 31 décembre 2018	Inférieur à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Couverture de valeur	**121 642**	**327 622**	**190 443**	**639 707**
Instruments dérivés de taux	118 626	323 179	189 389	630 993
Instruments dérivés de change	3 016	4 344	1 354	8 714
Couverture de résultats futurs	**121 760**	**44 703**	**17 824**	**184 287**
Instruments dérivés de taux	8 456	37 884	12 326	58 666
Instruments dérivés de change	113 165	6 643	5 498	125 306
Autres instruments dérivés	139	176		315
Couverture des investissements nets en devises	**1 369**	**2 437**	**-**	**3 806**
Instruments dérivés de change	1 369	2 437		3 806

5.c ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR CAPITAUX PROPRES

En millions d'euros, au	31 décembre 2018 IFRS 9 et IFRS 15		1er janvier 2018 IFRS 9 et IFRS 15	
	Valeur de marché	dont variations de valeur comptabilisées directement en capitaux propres	Valeur de marché	dont variations de valeur comptabilisées directement en capitaux propres
Titres de dette	53 838	77	53 942	584
États	32 818	243	29 649	549
Autres administrations publiques	14 340	(74)	18 615	63
Établissements de crédit	4 149	(83)	4 099	(56)
Autres	2 531	(9)	2 579	28
Titres de capitaux propres	2 151	451	2 330	599
TOTAL DES ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR CAPITAUX PROPRES	**55 989**	**528**	**56 272**	**1 183**

4

Les titres de dette classés en actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres incluent 114 millions d'euros de titres classés en strate 3 au 31 décembre 2018 (inchangé par rapport au 1er janvier 2018), pour lesquels les dépréciations au titre du risque de crédit portées en compte de résultat ont été imputées sur les variations de valeur négatives enregistrées en capitaux propres pour 112 millions d'euros à la même date (contre 108 millions au 1er janvier 2018).

L'option de comptabilisation en valeur de marché par capitaux propres a été retenue pour des titres de capitaux propres détenus notamment dans le cadre de partenariats stratégiques et des titres nécessaires pour l'exercice de certaines activités.

Durant l'année 2018, le Groupe a cédé plusieurs de ces instruments de capitaux propres classés en valeur de marché par capitaux propres. La plus ou moins-value transférée à ce titre en réserve permanente au cours de l'exercice est cependant non significative. Aucun dividende relatif à ces investissements cédés n'avait été enregistré en compte de résultat au cours de l'exercice.

Les variations de valeur comptabilisées directement en capitaux propres se décomposent comme suit :

En millions d'euros, au	31 décembre 2018 IFRS 9 et IFRS 15			1er janvier 2018 IFRS 9 et IFRS 15		
	Titres de dette	Titres de capitaux propres	Total	Titres de dette	Titres de capitaux propres	Total
Réévaluation non couverte des titres, comptabilisée en « Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres »	**77**	**451**	**528**	**584**	**599**	**1 183**
Impôts différés liés à cette réévaluation	(46)	(34)	(80)	(192)	(36)	(228)
Quote-part de réévaluation sur les actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres détenus par des entités mises en équivalence, nette d'impôt différé	39	1	40	62		62
Dépréciations comptabilisées en résultat	140		140	130		130
Variations de valeur sur actifs non courants destinés à être cédés comptabilisées directement en capitaux propres, nettes d'impôt différé	6		6			
Autres variations	(10)		(10)	1		1
Variations de valeur d'actifs comptabilisées directement en capitaux propres sous la rubrique « Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres »	**206**	**418**	**624**	**585**	**563**	**1 148**
Part du Groupe	201	403	604	589	561	1 150
Part des minoritaires	5	15	20	(4)	2	(2)

5.d MESURE DE LA VALEUR DE MARCHÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS

Dispositif de valorisation

BNP Paribas a retenu pour principe de disposer d'une filière unique et intégrée de production et de contrôle de la valorisation des instruments financiers utilisée à des fins de gestion quotidienne du risque et d'information financière. Ce dispositif se fonde sur une valorisation économique unique, sur laquelle s'appuient les décisions de BNP Paribas et ses stratégies de gestion du risque.

La valeur économique se compose de la valorisation milieu de marché et d'ajustements additionnels de valorisation.

La valorisation milieu de marché est obtenue à partir de données externes ou de techniques de valorisation qui maximisent l'utilisation de paramètres de marché observables. La valorisation milieu de marché est une valeur théorique additive, indépendante du sens de la transaction ou de son impact sur les risques existants au sein du portefeuille et de la nature des contreparties. Elle ne dépend pas non plus de l'aversion d'un intervenant de marché aux risques spécifiques de l'instrument, du marché sur lequel il est négocié, ou de la stratégie de gestion du risque.

Les ajustements de valorisation tiennent compte des incertitudes de valorisation, ainsi que des primes de risques de marché et de crédit afin de refléter les coûts que pourrait induire une opération de sortie sur le marché principal. Lorsque des techniques de valorisation sont utilisées pour calculer la valeur de marché, les hypothèses de coût de financement des flux futurs de trésorerie attendus contribuent à la valorisation milieu de marché, notamment à travers l'utilisation de taux d'actualisation appropriés. Ces hypothèses reflètent l'anticipation de la Banque de ce qu'un acteur de marché retiendrait comme conditions effectives de refinancement de l'instrument. Elles tiennent compte, le cas échéant, des termes des contrats de collatéral. En particulier, pour les dérivés non collatéralisés, ou imparfaitement collatéralisés, elles contiennent un ajustement explicite par rapport au taux d'intérêt interbancaire (Funding Valuation Adjustment – FVA).

En règle générale, la valeur de marché est égale à la valeur économique, sous réserve d'ajustements supplémentaires limités, tels que les ajustements pour risque de crédit propre, spécifiquement requis par les normes IFRS.

Les principaux ajustements de valorisation sont présentés ci-après.

Ajustements de valorisation

Les ajustements additionnels de valorisation retenus par BNP Paribas pour déterminer les valeurs de marché sont les suivants :

Ajustement de bid/offer : l'écart entre le cours acheteur et le cours vendeur reflète le coût de sortie marginal d'un « price taker » (client potentiel). Symétriquement, il représente la rémunération exigée par un opérateur au titre du risque à détenir une position ou à devoir la céder à un prix proposé par un autre opérateur.

BNP Paribas considère que la meilleure estimation d'un prix de sortie est le cours acheteur ou le cours vendeur, à moins que plusieurs éléments ne montrent qu'un autre point de cette fourchette est plus représentatif du prix de sortie.

Ajustement lié à l'incertitude sur les paramètres : lorsque l'observation des prix ou des paramètres utilisés par les techniques de valorisation est difficile ou irrégulière, le prix de sortie de l'instrument est incertain. Le degré d'incertitude sur le prix de sortie est mesuré de différentes manières, dont l'analyse de la dispersion des indications de prix disponibles ou l'estimation d'intervalles de valeurs raisonnables de paramètres.

Ajustement lié à l'incertitude de modèle : une incertitude peut survenir lors de l'utilisation de certaines techniques de valorisation, bien que des données observables soient disponibles. C'est le cas lorsque les risques inhérents aux instruments diffèrent de ceux portés par les paramètres observables. Dès lors la technique de valorisation s'appuie sur des hypothèses qui ne peuvent être aisément corroborées.

Ajustement de valeur pour risque de contrepartie (Credit Valuation Adjustment – CVA) : cet ajustement s'applique aux valorisations et cotations de marché qui ne tiennent pas compte de la qualité de crédit de la contrepartie. Il vise à prendre en compte le fait que la contrepartie puisse faire défaut et que BNP Paribas ne puisse pas recouvrer la totalité de la valeur de marché des transactions.

Lors de la détermination du coût de sortie ou de transfert d'une exposition portant du risque de contrepartie, le marché pertinent à considérer est celui des intermédiaires financiers. Toutefois, la détermination de cet ajustement suppose l'exercice du jugement pour prendre en considération :

- la possible absence ou indisponibilité d'information sur les prix sur le marché des intermédiaires financiers ;
- l'influence du cadre réglementaire en matière de risque de contrepartie sur la politique de tarification des intervenants du marché ;
- et l'absence de modèle économique dominant pour la gestion du risque de contrepartie.

Le modèle de valorisation utilisé pour établir l'ajustement de valeur pour risque de contrepartie est fondé sur les mêmes expositions que celles utilisées pour les besoins des calculs réglementaires. Ce modèle s'efforce d'estimer le coût d'une stratégie optimale de gestion du risque en tenant compte des incitations et contraintes implicites aux réglementations en vigueur et à leurs évolutions, de la perception par le marché des probabilités de défaut, ainsi que des paramètres liés au défaut utilisés pour les besoins réglementaires.

Ajustement de valeur pour risque de crédit propre pour les dettes (Own Credit Adjustment – OCA) et pour les dérivés (Debit Valuation Adjustment – DVA) : ces ajustements reflètent l'effet de la qualité de crédit de BNP Paribas sur la valorisation des émissions évaluées en valeur de marché sur option et des instruments financiers dérivés. Ces deux ajustements se fondent sur le profil des expositions passives attendues. Le risque de crédit propre est évalué à partir de l'observation des conditions des émissions de titres de dettes appropriées réalisées par le Groupe sur le marché. L'ajustement de DVA est établi après prise en compte de l'ajustement du coût de financement (FVA).

À ce titre, la valeur comptable des titres de dette en valeur de marché sur option est augmentée de 244 millions d'euros au 31 décembre 2018, à comparer à une augmentation de valeur de 452 millions d'euros au 1er janvier 2018, soit une variation de - 208 millions d'euros constatée directement en capitaux propres ne pouvant être reclassés en résultat.

Classes d'instruments et classification au sein de la hiérarchie pour les actifs et passifs évalués à la valeur de marché

Comme énoncé dans le résumé des principes comptables (cf. note 1.e.10), les instruments financiers évalués à la valeur de marché sont répartis selon une hiérarchie qui comprend trois niveaux.

La ventilation des actifs et des passifs par classes de risques a pour objectif de préciser la nature des instruments :

- les expositions titrisées sont présentées par type de collatéral ;
- pour les instruments dérivés, les valeurs de marché sont ventilées selon le facteur de risque dominant, à savoir le risque de taux d'intérêt, le risque de change, le risque de crédit et le risque action. Les instruments dérivés de couverture sont principalement des instruments dérivés de taux d'intérêts.

	31 décembre 2018 IFRS 9 et IFRS 15											
	Portefeuille de transaction				Instruments financiers en valeur de marché par résultat non détenus à des fins de transaction				Actifs financiers évalués en valeur de marché par capitaux propres			
En millions d'euros au	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portefeuille de titres	**89 253**	**25 121**	**241**	**114 615**	**625**	**1 969**	**4 745**	**7 339**	**43 105**	**11 927**	**957**	**55 989**
États	41 404	7 730		49 137	3	246		249	29 905	2 913		32 818
Valeurs mobilières adossées à des actifs	1 584	7 639	6	9 229	-	389	-	389	-	1 104	-	1 104
CDOs/CLOs[1]		92	5	97				-				-
Autres valeurs mobilières adossées à des actifs	*1 584*	*7 547*	*1*	*9 132*		*389*		*389*		*1 104*		*1 104*
Autres titres de dettes	10 696	8 312	142	19 150	-	796	825	1 621	12 093	7 678	155	19 926
Actions et autres titres de capitaux propres	35 569	1 437	93	37 099	622	538	3 920	5 080	1 117	232	802	2 151
Prêts et opérations de pension	**-**	**182 196**	**267**	**182 463**	**-**	**346**	**907**	**1 253**	**-**	**-**	**-**	**-**
Prêts		2 861		2 861		145	907	1 052				
Opérations de pension		179 335	267	179 602		201		201				
ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ	**89 253**	**207 317**	**508**	**297 078**	**625**	**2 315**	**5 652**	**8 592**	**43 105**	**11 927**	**957**	**55 989**
Portefeuille de titres	**71 828**	**3 346**	**15**	**75 189**	**-**	**-**	**-**	**-**				
États	48 779	631		49 410				-				
Autres titres de dette	8 394	2 655	11	11 060				-				
Actions et autres titres de capitaux propres	14 655	60	4	14 719				-				
Dépôts et opérations de pension	**-**	**199 861**	**1 844**	**201 705**	**-**	**1 940**	**394**	**2 334**				
Emprunts		5 408		5 408		1 940	394	2 334				
Opérations de pension		194 453	1 844	196 297				-				
Dettes représentées par un titre *(note 5.h)*	**-**	**-**	**-**	**-**	**4 049**	**36 323**	**14 536**	**54 908**				
Dettes subordonnées *(note 5.h)*				-		787		787				
Dettes non subordonnées *(note 5.h)*				-		34 428	14 536	48 964				
Dettes représentatives de parts de fonds consolidés détenues par des tiers				-	4 049	1 108		5 157				
PASSIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ	**71 828**	**203 207**	**1 859**	**276 894**	**4 049**	**38 263**	**14 930**	**57 242**				

En millions d'euros, au	1er janvier 2018 IFRS 9 et IFRS 15											
	Portefeuille de transaction				Instruments financiers en valeur de marché par résultat non détenus à des fins de transaction				Actifs financiers évalués en valeur de marché par capitaux propres			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portefeuille de titres	**97 844**	**24 147**	**503**	**122 494**	**713**	**2 417**	**4 702**	**7 832**	**42 697**	**12 726**	**849**	**56 272**
États	42 265	7 831		50 096		253		253	26 713	1 935		28 648
Valeurs mobilières adossées à des actifs	-	7 928	97	8 025	-	555	-	555	-	1 386	-	1 386
CDOs/CLOs[1]		499	26	525				-				-
Autres valeurs mobilières adossées à des actifs		*7 429*	*71*	*7 504*		*555*		*555*		*1 386*		*1 386*
Autres titres de dette	10 293	7 113	223	17 629		1 295	807	2 102	14 695	9 178	35	23 908
Actions et autres titres de capitaux propres	45 286	1 275	183	46 744	713	314	3 895	4 922	1 289	227	814	2 330
Prêts et opérations de pension	**-**	**143 502**	**263**	**143 765**	**-**	**38**	**1 145**	**1 183**	**-**	**-**	**-**	**-**
Prêts		2 047		2 047		38	939	977				
Opérations de pension		141 455	263	141 718			206	206				
ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ	**97 844**	**167 649**	**766**	**266 259**	**713**	**2 455**	**5 847**	**9 015**	**42 697**	**12 726**	**849**	**56 272**
Portefeuille de titres	**64 714**	**2 286**	**87**	**67 087**	**-**	**-**	**-**	**-**				
États	47 421	249		47 670				-				
Autres titres de dette	6 150	1 979	85	8 214				-				
Actions et autres titres de capitaux propres	11 143	58	2	11 203				-				
Dépôts et opérations de pension	**-**	**171 082**	**1 065**	**172 147**	**-**	**2 026**	**472**	**2 498**				
Emprunts		4 500		4 500		2 026	472	2 498				
Opérations de pension		166 582	1 065	167 647				-				
Dettes représentées par un titre *(note 5.h)*	**-**	**-**	**-**	**-**	**1 916**	**35 673**	**12 901**	**50 490**				
Dettes subordonnées *(note 5.h)*				-		836		836				
Dettes non subordonnées *(note 5.h)*				-		34 133	12 901	47 034				
Dettes représentatives de parts de fonds consolidés détenues par des tiers				-	1 916	704		2 620				
PASSIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ	**64 714**	**173 368**	**1 152**	**239 234**	**1 916**	**37 699**	**13 373**	**52 988**				

(1) Collateralized Debt Obligations (CDOs) - Obligations adossées à des titres de dette ; Collateralized Loan Obligations (CLOs) - Obligations adossées à des prêts

En millions d'euros, au	31 décembre 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*							
	Valeur de marché positive				Valeur de marché négative			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Instruments dérivés de taux	158	115 048	1 234	116 438	118	101 967	1 367	103 452
Instruments dérivés de change	1	69 182	331	69 514	1	68 520	240	68 761
Instruments dérivés de crédit		6 527	346	6 873		6 616	455	7 071
Instruments dérivés sur actions	11 724	19 057	2 643	33 424	11 092	22 633	5 694	39 419
Autres instruments dérivés	990	5 408	188	6 646	1 133	5 629	340	7 101
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS (HORS DÉRIVÉS DE COUVERTURE)	**12 873**	**215 200**	**4 742**	**232 895**	**12 344**	**205 368**	**8 096**	**225 804**
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE	**-**	**9 810**	**-**	**9 810**	**-**	**11 677**	**-**	**11 677**

En millions d'euros, au	1er janvier 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*							
	Valeur de marché positive				Valeur de marché négative			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Instruments dérivés de taux	271	120 184	1 655	122 110	357	109 033	1 414	110 804
Instruments dérivés de change	1	66 318	231	66 550		64 938	331	65 269
Instruments dérivés de crédit		7 347	206	7 553		7 622	599	8 221
Instruments dérivés sur actions	7 781	19 941	1 075	28 797	5 527	27 088	6 535	39 150
Autres instruments dérivés	1 046	3 787	53	4 886	673	3 434	93	4 200
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS (HORS DÉRIVÉS DE COUVERTURE)	**9 099**	**217 577**	**3 220**	**229 896**	**6 557**	**212 115**	**8 972**	**227 644**
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE	**-**	**13 721**	**-**	**13 721**	**-**	**15 682**	**-**	**15 682**

Les transferts entre les niveaux de la hiérarchie peuvent intervenir lorsque les instruments répondent aux critères de classification dans le nouveau niveau, ces critères étant dépendants des conditions de marché et des produits. Les changements d'observabilité, le passage du temps et les événements affectant la vie de l'instrument sont les principaux facteurs qui déclenchent les transferts. Les transferts sont réputés avoir été réalisés en début de période.

Au cours de l'exercice 2018, les transferts entre le Niveau 1 et le Niveau 2 n'ont pas été significatifs.

Description des principaux instruments au sein de chaque niveau de la hiérarchie

Cette partie présente les critères d'affectation à chacun des niveaux de la hiérarchie, et les principaux instruments qui s'y rapportent. Sont décrits plus particulièrement les instruments classés en Niveau 3 et les méthodologies de valorisation correspondantes.

Des informations quantitatives sont également fournies sur les paramètres utilisés pour déterminer la valeur de marché des principaux instruments comptabilisés en portefeuille de transaction et les instruments financiers dérivés classés en Niveau 3.

Niveau 1

Ce niveau regroupe l'ensemble des instruments dérivés et des valeurs mobilières qui sont cotés sur une bourse de valeurs ou cotés en continu sur d'autres marchés actifs.

Le Niveau 1 comprend notamment les actions et les obligations liquides, les ventes à découvert sur ces mêmes instruments, les instruments dérivés traités sur les marchés organisés (futures, options...). Il comprend les parts de fonds et OPCVM dont la valeur liquidative est calculée quotidiennement ainsi que la dette représentative de parts de fonds consolidés détenues par des tiers.

Niveau 2

Les titres classés en Niveau 2 comprennent les titres moins liquides que ceux de Niveau 1. Il s'agit principalement d'obligations d'État, d'obligations d'entreprises, de titres adossés à des prêts hypothécaires (*Mortgage Backed Securities* – MBS), de parts de fonds et de titres à court terme tels que des certificats de dépôt. Ils sont classés au Niveau 2 notamment lorsque les prix externes proposés par un nombre raisonnable de teneurs de marché actifs sont régulièrement observables, sans qu'ils soient pour autant directement exécutables. Ces prix sont issus notamment des services de publication de consensus de marché auxquels contribuent les teneurs de marché actifs ainsi que des cours indicatifs produits par des courtiers ou des négociateurs actifs. D'autres sources sont également utilisées, telles que le marché primaire et la valorisation utilisée pour les appels de marge réalisés dans le cadre de contrats de collatéralisation.

Les opérations de pension sont classées principalement au Niveau 2. La classification s'appuie essentiellement sur l'observabilité et la liquidité du marché des pensions en fonction du collatéral sous jacent et de la maturité de l'opération de pension.

Les dettes émises évaluées en valeur de marché sur option sont classées selon le niveau de leur instrument dérivé incorporé pris isolément. Le spread d'émission est considéré comme observable.

Les instruments dérivés de Niveau 2 comprennent principalement les instruments suivants :

- Les instruments dérivés simples, tels que les swaps de taux d'intérêt, les caps, les floors, les swaptions, les dérivés de crédit, les contrats à terme et les options sur actions, sur cours de change, sur matières premières ;
- Les instruments dérivés structurés, tels que les options de change exotiques, les dérivés sur actions ou sur fonds à sous-jacents uniques ou multiples, les instruments dérivés de taux d'intérêt exotiques sur courbe unique et les instruments dérivés sur taux d'intérêt structuré.

Les instruments dérivés cités ci-dessus sont classés au Niveau 2 lorsque l'un des éléments suivants peut être démontré et documenté :

- La valeur de marché est déterminée principalement à partir du prix ou de la cotation d'autres instruments de Niveau 1 et de Niveau 2, ou moyen de techniques usuelles d'interpolation ou de démembrement dont les résultats sont régulièrement corroborés par des transactions réelles ;
- La valeur de marché est déterminée à partir d'autres techniques usuelles telles que la réplication ou l'actualisation des flux de trésorerie calibrées par rapport aux prix observables, comportant un risque de modèle limité, et permettant de neutraliser efficacement les risques de l'instrument par la négociation d'instruments de Niveau 1 ou de Niveau 2 ;
- La valeur de marché est déterminée à partir d'une technique de valorisation plus sophistiquée ou interne mais directement vérifiée par la comparaison régulière avec les paramètres de marché externes.

Déterminer si un instrument dérivé de gré à gré est éligible au Niveau 2 relève de l'exercice du jugement. Dans cette appréciation sont considérés l'origine, le degré de transparence et de fiabilité des données externes utilisées, ainsi que le degré d'incertitude associé à l'utilisation de modèles. Les critères de classification du Niveau 2 impliquent donc de multiples axes d'analyse au sein d'une « zone observable » dont les limites sont établies en fonction d'une liste prédéfinie de catégories de produits et d'un ensemble de sous-jacents et de bandes de maturité. Ces critères sont régulièrement revus et actualisés, de même que les ajustements de valorisation associés, afin que la politique d'ajustements de valorisation et le classement par niveau restent cohérents.

Niveau 3

Les titres de Niveau 3 comprennent principalement les parts de fonds et les actions non cotées mesurées en valeur de marché par résultat ou par capitaux propres.

Les titres non cotés sont systématiquement classés en Niveau 3, à l'exception des OPCVM à valeur liquidative quotidienne qui sont classés en Niveau 1 dans la hiérarchie des valorisations.

Les actions et autres titres à revenu variable non cotés de Niveau 3 sont évalués en utilisant l'une des méthodes suivantes : quote-part d'actif net réévalué, multiples de sociétés équivalentes, actualisation des flux futurs générés par l'activité de la société, approche multicritères.

Opérations de pensions principalement à long terme ou structurées, sur les obligations d'entreprises et les ABS : l'évaluation de ces transactions nécessite de recourir à des méthodologies internes compte tenu de leurs spécificités, du manque d'activité et de l'indisponibilité de l'information sur le prix de marché des pensions à long terme. Les courbes utilisées dans la valorisation sont corroborées par les données disponibles telles que la base cash contre synthétique de paniers d'obligations équivalentes, les prix de transactions récentes et les indications de prix obtenues. Les ajustements de valorisation apportés à ces expositions sont fonction du degré d'incertitude inhérent aux choix de modélisation et au volume de données disponibles.

Les dettes émises évaluées en valeur de marché sur option sont classées selon le niveau de leur instrument dérivé incorporé pris isolément. Le spread d'émission est considéré comme observable.

Instruments dérivés

Les instruments dérivés simples sont classés au Niveau 3 lorsque l'exposition est au-delà de la zone observable des courbes de taux ou des surfaces de volatilité, ou lorsqu'elle porte sur des instruments ou des marchés moins liquides tels que ceux des taux d'intérêt des marchés émergents ou ceux des tranches sur les anciennes séries d'indices de crédit. Les principaux instruments sont :

- ***Instruments dérivés de taux d'intérêt*** : les expositions sont constituées principalement de swaps dans des devises peu liquides. La classification résulte également du niveau de liquidité plus faible sur certaines maturités, bien que certaines observations soient disponibles à travers le consensus de marché. La technique de valorisation est courante et emploie des paramètres de marché externes et des techniques d'extrapolation.
- ***Instruments dérivés de crédit (CDS)*** : il s'agit principalement de CDS dont la maturité est au-delà de l'échéance maximale observable et, dans une moindre mesure, de CDS sur des émetteurs non liquides ou en difficulté et sur indices de prêts. La classification résulte du manque de liquidité, bien que certaines observations soient disponibles à travers le consensus de marché. Les expositions de Niveau 3 comprennent également les CDS et les Total Return Swaps sur actifs titrisés. Elles sont valorisées à partir des mêmes techniques de modélisation que les obligations sous-jacentes, en prenant en considération la base cash contre synthétique et la prime de risque spécifique.
- ***Instruments dérivés sur actions*** : l'essentiel de l'exposition est constituée de contrats à terme et de produits indexés sur la volatilité, de maturité longue, et de produits sur des marchés optionnels peu profonds. La détermination des courbes à terme et des surfaces de volatilité dont la maturité est au-delà de l'échéance maximale observable est effectuée à l'aide de techniques d'extrapolation. Toutefois, en l'absence de données de marché pour alimenter le modèle, la détermination de la volatilité ou des cours à terme se fonde généralement sur des valeurs de substitution ou sur l'analyse historique.

De même, les transactions longues sur paniers d'actions sont également classées en Niveau 3 du fait de l'absence d'observabilité de la corrélation action sur les maturités longues.

Ces dérivés simples font l'objet d'ajustements de valorisation au titre de l'incertitude sur la liquidité, selon la nature des sous-jacents et les bandes de maturité concernées.

Les instruments dérivés structurés classés au Niveau 3 sont principalement constitués de produits hybrides (hybrides taux-change et hybrides actions), de produits de corrélation de crédit, de produits sensibles aux remboursements anticipés, de certaines options sur panier d'actions, et d'options sur taux d'intérêt. Les principales expositions, techniques de valorisation liées et sources d'incertitude associées sont les suivantes :

- ***Les options de taux structurés*** sont classées en Niveau 3 lorsqu'elles impliquent des devises pour lesquelles les observations disponibles sont insuffisantes ou lorsqu'elles comprennent une option quanto dont le calcul du pay-off est déterminé avec un taux de change à maturité fixe (à l'exception des principales devises). Les instruments dérivés structurés long terme sont également classés en Niveau 3.
- ***Les instruments dérivés hybrides taux-change*** sont constitués essentiellement d'une famille spécifique de produits appelée Power Reverse Dual Currency (PRDC). La valorisation des PRDCs nécessite une modélisation complexe du double comportement des cours de change et des taux d'intérêt. Elle est particulièrement sensible aux corrélations non observables entre taux et change, et corroborée par des transactions récentes et les prix des consensus de marché.
- ***Les swaps de titrisation*** sont composés principalement de swaps à taux fixe, de swaps de devises ou de basis swaps dont le notionnel est indexé sur le comportement en termes de remboursements anticipés de certains portefeuilles sous-jacents. L'estimation du profil d'amortissement des swaps de titrisation est corroborée par des estimations statistiques fondées sur des données historiques externes.
- ***Les options sur volatilité à terme*** sont des produits dont le pay-off est indexé sur la variabilité future d'indices de taux tels que les swaps de volatilité. Ces produits comportent un risque de modèle important dans la mesure où il est difficile de déduire les paramètres de volatilité à terme à partir d'instruments négociés sur le marché. Les ajustements de valorisation sont calibrés pour tenir compte de l'incertitude inhérente au produit, et de la fourchette d'incertitude des données du consensus externe.
- ***Les instruments dérivés sur l'inflation*** classés au Niveau 3 correspondent principalement aux swaps sur les indices inflation qui ne sont pas associés à un marché liquide d'obligations indexées, à des options sur indices sur l'inflation et d'autres formes d'indices sur l'inflation comprenant une optionalité. Les techniques de valorisation utilisées pour les instruments dérivés sur l'inflation sont principalement des modèles de marché courants. Des techniques fondées sur des valeurs de substitution sont utilisées pour quelques expositions limitées. Bien que la valorisation soit corroborée chaque mois au travers de consensus de marché, les produits sont classés au Niveau 3 en raison de leur manque de liquidité et d'incertitudes inhérentes au calibrage.
- La valorisation des ***CDOs de tranches « sur mesure » (bespoke CDOs)*** nécessite des paramètres de corrélation sur les événements de défaut. Ces informations sont déduites de données issues de marchés actifs de tranches d'indices à l'aide d'un modèle interne de projection qui met en œuvre des techniques internes d'extrapolation et d'interpolation. Les CDOs multi-géographies nécessitent une hypothèse de corrélation supplémentaire. Enfin, le modèle de CDO bespoke implique également des hypothèses et des paramètres internes liés à la dynamique du facteur de recouvrement. La modélisation des CDOs est calibrée sur le marché observable des tranches sur indices, et fait régulièrement l'objet d'une comparaison avec les consensus de marché sur les paniers standards de sous-jacents. Les incertitudes sont liées aux techniques de projection, d'évaluation de la corrélation entre géographies, de modélisation des recouvrements et des paramètres associés.
- ***Les paniers « N to Default »*** représentent un autre type de produit de corrélation de crédit, modélisés à travers la méthode usuelle des copules. Les principaux paramètres nécessaires sont les corrélations par paires entre les composantes du panier qui peuvent être observées dans les données du consensus et les données transactionnelles. Les paniers linéaires sont toutefois considérés comme observables.
- ***Les produits de corrélation actions et hybrides actions*** sont des instruments dont le pay-off dépend du comportement relatif d'actions ou indices d'un panier de sorte que la valorisation est sensible à la corrélation entre les composantes du panier. Des versions hybrides de ces instruments portent sur des paniers qui contiennent à la fois des actions et d'autres instruments sous-jacents tels que des indices de matières premières. La plupart des corrélations entre instruments ne sont pas actives, seul un sous-ensemble de la matrice de corrélation actions-indice est régulièrement observable et négocié. Par conséquent, la classification en Niveau 3 dépend de la composition du panier, de sa maturité, et de la nature hybride du produit. Les paramètres de corrélation sont déterminés à partir d'un modèle interne fondé sur des estimations historiques et d'autres facteurs d'ajustement, corroborés par référence à des opérations récentes ou à des données externes. Pour l'essentiel, la matrice de corrélation est fournie par les services de consensus, et lorsqu'une corrélation entre deux sous-jacents n'est pas disponible, elle peut être obtenue par des techniques d'extrapolation ou des techniques fondées sur des valeurs de substitution.

Ces instruments dérivés structurés font l'objet d'ajustements de valorisation pour couvrir les incertitudes relatives à la liquidité, aux paramètres et au risque de modèle.

Ajustements de valorisation (CVA, DVA et FVA)

Les ajustements de valorisation pour risque de contrepartie (CVA) et pour risque de crédit propre (DVA) et l'ajustement explicite du coût de financement (FVA) sont considérés comme composantes non observables du dispositif de valorisation et par conséquent classés en Niveau 3 dans la hiérarchie de juste valeur. Ceci n'interfère pas, dans le cas général, dans la classification des transactions individuelles au sein de la hiérarchie. Toutefois, un dispositif spécifique permet d'identifier les transactions individuelles pour lesquelles la contribution marginale de ces ajustements, et l'incertitude associée, est significative et justifie de classer ces transactions en Niveau 3. C'est notamment le cas de certains instruments de taux d'intérêt simples faiblement collatéralisés et de durée résiduelle très longue.

Le tableau ci-après fournit un intervalle de valeurs des principales données non observables utilisées pour la valorisation des instruments financiers de Niveau 3. Ces fourchettes correspondent à une série de sous-jacents différents et n'ont de sens que dans le contexte de la technique de valorisation mise en œuvre par BNP Paribas. Les moyennes pondérées, le cas échéant, sont fondées sur les valeurs de marché, les valeurs nominales ou les sensibilités.

Les principaux paramètres non observables utilisés pour valoriser les dettes émises de Niveau 3 sont équivalents à ceux de leur dérivé de couverture économique. Les informations sur ces dérivés, présentées dans ce tableau, s'appliquent également à ces dettes.

Classes d'instruments	Evaluation au bilan (en milliers d'euros)		Principaux types de produits composant le Niveau 3 au sein de la classe de risque	Technique de valorisation utilisée pour les types de produits considérés	Principales données non observables pour les types de produits considérés	Intervalle de données non observables au sein des produits de Niveau 3 considérés	Moyenne pondérée
	Actif	Passif					
Opérations de pension	207	1 044	Opérations de pension à long terme	Techniques utilisant des valeurs de substitution, fondées en particulier sur la base de financement d'un pool d'obligations de référence négocié activement et représentatif des pensions livrées sous jacentes.	Spread des opérations de pensions à long terme sur les obligations privées (haut rendement, investment grade) et sur les ABSs	0 pb à 124 pb	92 pb[a]
Instruments dérivés de taux	1 234	1 367	Instruments dérivés hybrides change/taux	Modèle de valorisation des options hybrides taux de change/taux d'intérêt	Corrélation entre taux de change et taux d'intérêt. Paires principales : EUR/JPY, USD/JPY, AUD/JPY	10 % à 50 %	36 %[a]
			Instruments dérivés mêlant taux d'inflation et taux d'intérêt	Modèle de valorisation des options hybrides inflation/taux d'intérêt	Corrélation entre taux d'intérêt et taux d'inflation principalement en Europe	0 % à 30 %	24 %
			Floors et caps sur le taux d'inflation ou sur l'inflation cumulée (ex : planchers de remboursement), essentiellement sur l'inflation européenne et française	Modèle de valorisation des produits d'inflation	Volatilité de l'inflation cumulée	0,7 % à 10,0 %	[n]
					Volatilité du taux d'inflation en glissement annuel	0,2 % à 2,0 %	
			Produits de volatilité à terme tels que les swaps de volatilité, principalement en euro	Modèle de valorisation des options sur taux d'intérêt	Volatilité à terme des taux d'intérêt	0,3 % à 0,7 %	[n]
			Swaps de titrisation (balance guaranteed) comprenant swaps à taux fixe, basis swaps ou swaps de devises dont le notionnel est indexé sur le comportement de remboursement anticipé d'actifs sous jacents principalement européens	Modélisation des remboursements anticipés Actualisation des flux de trésorerie attendus	Taux constants de remboursements anticipés	0,1 % à 18 %	10,2 %[a]
Instruments dérivés de crédit	346	453	CDOs et tranches d'indices sur des indices inactifs	Technique de projection de la corrélation et de modélisation du remboursement	Courbe de corrélation spécifique du portefeuille sous jacent du CDO	20 % à 78 %	[n]
					Corrélation du défaut inter-régions	60 % à 90 %	90 %[a]
					Variance du taux de recouvrement des sous jacents d'un émetteur unique	0 à 25 %	[n]
			Paniers N to Default	Modèle de défaillance sur crédit	Corrélation des défaillances	50 %à 85 %	60,9 %[a]
			Instruments dérivés de crédit sur un émetteur de référence peu liquide (autre que CDS sur actifs de titrisation et CDS sur indices de prêts)	Dénombrement, extrapolation et interpolation	Spreads CDS au-delà de la limite d'observation (10 ans)	159 pb à 378 pb[1]	369 pb[a]
					Courbes CDS non liquides (sur les principales échéances)	12 pb à 895 bp[2]	105 pb[a]
Instruments dérivés sur actions	2 043	5 034	Instruments dérivés simples et complexes sur les paniers multi-sous-jacents d'actions	Différents modèles d'options sur volatilité	Volatilité non observable des actions	0 % à 96 %[3]	26 %[a]
					Corrélation non observable des actions	17 % à 93 %	56 %[a]

(1) Le haut de la fourchette est lié à une position bilatérale non significative sur un corporate européen. Le reste de la position est essentiellement sur des émetteurs souverains.
(2) Le haut de la fourchette est lié à un émetteur du secteur financier qui représente une part négligeable du bilan (CDSs avec des sous jacents non liquides).
(3) Le haut de la fourchette est lié à trois actions qui représentent une part négligeable du bilan sur les options avec des sous jacents actions. Si l'on incluait ces données, le haut de la fourchette serait à environ 422 %.
(a) Pondérations fondées sur l'axe de risque pertinent au niveau du portefeuille.
(b) Pas de pondération dans la mesure où aucune sensibilité explicite n'a été attribuée à ces données.
(c) La pondération n'est pas fondée sur le risque, mais sur une méthodologie alternative en rapport avec les instruments de Niveau 3 (valeur actuelle ou notionnel).
(d) Simple calcul de la moyenne.

Tableau de variation des instruments financiers de Niveau 3

Pour les instruments financiers de Niveau 3, les mouvements suivants sont intervenus au cours de l'exercice 2018 :

	Actifs financiers				Passifs financiers		
En millions d'euros	Instruments financiers en valeur de marché par résultat détenus à des fins de transaction	Instruments financiers en valeur de marché par résultat non détenus à des fins de transaction	Instruments financiers évalués en valeur de marché par capitaux propres	Total	Instruments financiers en valeur de marché par résultat détenus à des fins de transaction	Instruments financiers en valeur de marché par résultat sur option	Total
SITUATION AU 1er JANVIER 2018	**3 986**	**5 647**	**849**	**10 682**	**(10 124)**	**(13 373)**	**(23 497)**
Achats	474	1 000	142	**1 616**			-
Émissions				-		(4 113)	**(4 113)**
Ventes	(611)	(748)		**(1 359)**	295		**295**
Règlements[1]	(156)	(370)	(2)	**(530)**	(746)	2 102	**1 356**
Transferts vers le Niveau 3	621	129	3	**753**	(451)	(1 860)	**(2 311)**
Transferts hors du Niveau 3	(1 534)	(421)	(44)	**(1 999)**	662	2 067	**2 729**
Gains (ou pertes) comptabilisés en compte de résultat au titre des opérations échues ou rompues au cours de l'exercice	(160)	206	(5)	**41**	(894)	(551)	**(1 445)**
Gains (ou pertes) comptabilisés en compte de résultat pour les instruments en vie en fin de période	2 628	(8)		**2 620**	1 409	903	**2 312**
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres							
Éléments relatifs aux variations de parités monétaires	8	15		**21**	(110)	(105)	**(215)**
Variations d'actifs et passifs comptabilisées en capitaux propres			14	**14**	4		**4**
SITUATION AU 31 DÉCEMBRE 2018	**5 250**	**5 652**	**957**	**11 859**	**(9 955)**	**(14 930)**	**(24 885)**

(1) Comprend, pour les actifs, les remboursements de principal, les règlements des intérêts et les flux de paiements et d'encaissements sur dérivés lorsque leur valorisation est positive et, pour les passifs, les remboursements d'emprunts, les intérêts versés sur emprunts et les flux de paiements et d'encaissements sur dérivés lorsque leur valorisation est négative.

Les transferts hors du Niveau 3 des dérivés à la juste valeur incluent essentiellement l'actualisation de l'horizon d'observabilité de certaines courbes de taux d'intérêt et de paramètres de marché sur les opérations de pension et de crédit mais également l'effet de dérivés devenant uniquement ou essentiellement sensibles à des paramètres observables du fait de la réduction de leur durée de vie.

Les transferts vers le Niveau 3 des instruments à la juste valeur reflètent l'effet de l'actualisation régulière des zones d'observabilité.

Les transferts sont réputés avoir été réalisés en début de période.

Les instruments financiers de Niveau 3 sont susceptibles d'être couverts par d'autres instruments de Niveau 1 et de Niveau 2 dont les gains et pertes ne relèvent pas de ce tableau. Aussi, les montants de gains et pertes apparaissant dans ce tableau ne sont pas représentatifs des résultats liés à la gestion du risque net de l'ensemble de ces instruments.

Sensibilité de la valeur de marché des instruments financiers de Niveau 3 aux changements d'hypothèses raisonnablement possibles

Le tableau ci-après fournit une présentation synthétique des actifs et passifs financiers classés au Niveau 3 pour lesquels des changements d'hypothèses concernant une ou plusieurs données non observables entraîneraient une variation significative de la valeur de marché.

Ces montants visent à illustrer l'intervalle d'incertitude inhérente au recours au jugement mis en œuvre dans l'estimation des paramètres de Niveau 3, ou dans le choix des techniques de valorisation. Ils reflètent les incertitudes de valorisation qui prévalent à la date d'évaluation, et bien que celles-ci résultent pour l'essentiel des sensibilités du portefeuille en date d'évaluation, elles ne permettent pas de prévoir ou de déduire les variations futures de la valeur de marché, pas plus qu'elles ne représentent l'effet de conditions de marché extrêmes sur la valeur du portefeuille.

EDINET提出書類
ビー・エヌ・ピー・パリバ(E05861)
有価証券報告書

Pour estimer les sensibilités, BNP Paribas a soit valorisé les instruments financiers en utilisant des paramètres raisonnablement possibles, soit appliqué des hypothèses fondées sur sa politique d'ajustements de valorisation.

Par simplification, la sensibilité de la valeur des titres (hors positions de titrisation) est mesurée par une variation uniforme de 1 % du cours. Des variations plus spécifiques ont été calibrées pour chacune des classes d'expositions titrisées de Niveau 3, en fonction des intervalles de paramètres non observables envisagés.

Pour l'exposition aux instruments dérivés, la sensibilité est mesurée à travers l'ajustement de valorisation pour risque de contrepartie (CVA), l'ajustement explicite du coût de financement (FVA) et la part des ajustements de valorisation liés aux incertitudes sur les paramètres et les modèles relative aux instruments de Niveau 3.

Dans le cas de l'ajustement de valorisation pour risque de contrepartie (CVA) et de l'ajustement explicite du coût de financement (FVA), l'incertitude a été calibrée selon les modalités d'établissement des ajustements prudents de valorisation décrits dans le standard technique « Prudent Valuation » de l'Autorité bancaire européenne. Pour les autres ajustements de valorisation, deux scénarios ont été envisagés : un scénario favorable dans lequel tout ou partie de l'ajustement de valorisation ne serait pas pris en compte par les intervenants de marché, et un scénario défavorable dans lequel les intervenants de marché exigeraient le double des ajustements envisagés par BNP Paribas pour effectuer une transaction.

En millions d'euros au	31 décembre 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*		1er janvier 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	
	Effet potentiel en compte de résultat	Effet potentiel en capitaux propres	Effet potentiel en compte de résultat	Effet potentiel en capitaux propres
Valeurs mobilières adossées à des actifs			+/- 2	
Autres titres de dette	+/- 9	+/- 2	+/- 10	
Actions et autres titres de capitaux propres	+/- 40	+/- 8	+/- 45	+/- 8
Prêts en pensions	+/- 25		+/- 19	
Instruments financiers dérivés	+/- 593		+/- 552	
Instruments dérivés de taux et de change	+/- 365		+/- 357	
Instruments dérivés de crédit	+/- 59		+/- 35	
Instruments dérivés sur actions	+/- 167		+/- 155	
Autres instruments dérivés	+/- 2		+/- 5	
SENSIBILITÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS DU NIVEAU 3	**+/- 667**	**+/- 10**	**+/- 624**	**+/- 8**

Marge différée sur les instruments financiers valorisés avec des techniques développées par l'entreprise et fondées sur des paramètres pour partie non observables sur les marchés actifs

La marge non enregistrée en résultat au jour de la transaction « *Day One Profit* » couvre le seul périmètre des activités de marché éligibles au Niveau 3.

Elle est déterminée après constitution des ajustements de valorisation pour incertitude tels que décrits précédemment, et reprise en résultat sur la durée anticipée d'inobservabilité des paramètres. Le montant non encore amorti est inscrit au bilan dans la rubrique « Instruments financiers en valeur de marché par résultat », en déduction de la valeur de marché des opérations concernées.

En millions d'euros	Marge différée au 1er janvier 2018	Marge différée sur les transactions de l'exercice	Marge comptabilisée en résultat au cours de l'exercice	Marge différée au 31 décembre 2018
Instruments dérivés de taux et de change	309	117	(124)	302
Instruments dérivés de crédit	98	66	(70)	92
Instruments dérivés sur actions	276	208	(217)	267
Autres instruments dérivés	5	15	(7)	13
Instruments financiers dérivés	**688**	**406**	**(418)**	**674**

5.e ACTIFS FINANCIERS AU COÛT AMORTI

➤ DÉTAIL DES PRÊTS ET CRÉANCES PAR TYPE DE PRODUIT

En millions d'euros au	31 décembre 2018 IFRS 9 et IFRS 15			1er janvier 2018 IFRS 9 et IFRS 15		
	Valeur brute avant dépréciation	Dépréciation (note 2.h)	Valeur nette comptable	Valeur brute avant dépréciation	Dépréciation (note 2.h)	Valeur nette comptable
Prêts et créances sur les établissements de crédit	19 707	(151)	19 556	20 502	(146)	20 356
Comptes à vue	7 234	(17)	7 217	7 226	(18)	7 208
Prêts[1]	11 628	(134)	11 494	11 616	(128)	11 488
Opérations de pension	845	-	845	1 660	-	1 660
Prêts et créances envers la clientèle	789 952	(24 081)	765 871	758 586	(27 410)	731 176
Comptes ordinaires débiteurs	41 482	(4 243)	37 239	42 605	(5 308)	37 297
Prêts consentis à la clientèle	714 243	(18 681)	695 562	685 019	(20 976)	664 043
Opérations de location-financement	33 291	(1 157)	32 134	30 293	(1 126)	29 167
Opérations de pension	936	-	936	669	-	669
TOTAL PRÊTS ET CRÉANCES AU COÛT AMORTI	**809 659**	**(24 232)**	**785 427**	**779 088**	**(27 556)**	**751 532**

(1) Les prêts consentis aux établissements de crédit incluent les dépôts à terme auprès des banques centrales.

➤ DÉTAIL DES TITRES DE DETTE

En millions d'euros au	31 décembre 2018 IFRS 9 et IFRS 15			1er janvier 2018 IFRS 9 et IFRS 15		
	Valeur brute avant dépréciation	Dépréciation (note 2.h)	Valeur nette comptable	Valeur brute avant dépréciation	Dépréciation (note 2.h)	Valeur nette comptable
États	33 254	(16)	33 238	30 891	(17)	30 874
Autres administrations publiques	18 534	(3)	18 531	18 463	(5)	18 458
Établissements de crédit	5 082	(3)	5 079	3 836	(4)	3 832
Autres	18 333	(108)	18 225	16 338	(76)	16 262
TOTAL TITRES DE DETTE AU COÛT AMORTI	**75 203**	**(130)**	**75 073**	**69 528**	**(102)**	**69 426**

➤ DÉTAIL DES PRÊTS ET CRÉANCES ET TITRES DE DETTE PAR STRATE

En millions d'euros, au	31 décembre 2018 IFRS 9 et IFRS 15			1er janvier 2018 IFRS 9 et IFRS 15		
	Valeur brute avant dépréciation	Dépréciation (note 2.h)	Valeur nette comptable	Valeur brute avant dépréciation	Dépréciation (note 2.h)	Valeur nette comptable
Prêts et créances sur les établissements de crédit	19 707	(151)	19 556	20 502	(146)	20 356
Strate 1	19 128	(13)	19 115	19 640	(9)	19 631
Strate 2	419	(40)	379	700	(41)	659
Strate 3	160	(98)	62	156	(96)	60
Prêts et créances envers la clientèle	789 952	(24 081)	765 871	758 586	(27 410)	731 176
Strate 1	668 667	(1 515)	667 152	631 760	(1 422)	630 338
Strate 2	87 328	(3 231)	84 097	80 413	(3 626)	85 787
Strate 3	33 957	(19 335)	14 622	37 413	(22 362)	15 051
Titres de dette	75 203	(130)	75 073	69 528	(102)	69 426
Strate 1	74 240	(21)	74 219	68 325	(14)	68 311
Strate 2	769	(31)	738	952	(24)	928
Strate 3	194	(78)	116	251	(64)	187

4

Détail des opérations de location financement

En millions d'euros, au	31 décembre 2018 IFRS 9 et IFRS 15	1er janvier 2018 IFRS 9 et IFRS 15
Investissement brut	**35 795**	**34 036**
À recevoir dans moins d'1 an	*9 525*	*10 466*
À recevoir dans plus d'1 an et moins de 5 ans	*21 346*	*20 466*
À recevoir au-delà de 5 ans	*4 924*	*3 104*
Produits financiers non acquis	**(2 504)**	**(3 743)**
Investissement net avant dépréciation	**33 291**	**30 293**
À recevoir dans moins d'1 an	*8 996*	*9 248*
À recevoir dans plus d'1 an et moins de 5 ans	*19 672*	*18 304*
À recevoir au-delà de 5 ans	*4 623*	*2 741*
Dépréciations	**(1 157)**	**(1 126)**
Investissement net après dépréciation	**32 134**	**29 167**

5.f ENCOURS DÉPRÉCIÉS (STRATE 3)

Les tableaux suivants présentent la valeur nette comptable des encours dépréciés d'actifs financiers au coût amorti et d'engagements de financement et de garantie, ainsi que les garanties reçues en couverture de ces encours.

Le montant déclaré au titre des garanties reçues est la valeur de la garantie, plafonnée par le montant des encours couverts.

En millions d'euros, au *IFRS 9 et IFRS 15*	31 décembre 2018			
	Encours Strate 3			
	Brut	Dépréciation	Net	Garanties reçues
Prêts et créances sur les établissements de crédit *(note 5.e)*	180	(98)	82	132
Prêts et créances sur la clientèle *(note 5.e)*	33 957	(19 395)	14 622	9 663
Titres de dette au coût amorti *(note 5.e)*	194	(78)	116	-
TOTAL DES ENCOURS AU COÛT AMORTI DÉPRÉCIÉS (STRATE 3)	**34 311**	**(19 511)**	**14 800**	**9 795**
Engagements de financements donnés	644	(37)	607	148
Engagements de garantie financière donnés	1 285	(281)	1 004	250
TOTAL DES ENGAGEMENTS DÉPRÉCIÉS HORS-BILAN (STRATE 3)	**1 929**	**(318)**	**1 611**	**398**

En millions d'euros, au *IFRS 9 et IFRS 15*	1er janvier 2018			
	Encours Strate 3			
	Brut	Dépréciation	Net	Garanties reçues
Prêts et créances sur les établissements de crédit *(note 5.e)*	156	(96)	60	156
Prêts et créances sur la clientèle *(note 5.e)*	37 413	(22 362)	15 051	10 407
Titres de dette au coût amorti *(note 5.e)*	251	(64)	187	-
TOTAL DES ENCOURS AU COÛT AMORTI DÉPRÉCIÉS (STRATE 3)	**37 820**	**(22 522)**	**15 298**	**10 563**
Engagements de financements donnés	909	(39)	870	400
Engagements de garantie financière donnés	968	(258)	710	256
TOTAL DES ENGAGEMENTS DÉPRÉCIÉS HORS-BILAN (STRATE 3)	**1 877**	**(297)**	**1 580**	**656**

5.g DETTES AU COÛT AMORTI ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET LA CLIENTÈLE

En millions d'euros, au	31 décembre 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	1er janvier 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*
Dettes envers les établissements de crédit	78 915	76 503
Comptes à vue	10 571	9 606
Emprunts interbancaires[1]	61 859	61 881
Opérations de pension	6 485	4 716
Dettes envers la clientèle	796 548	760 941
Comptes ordinaires créditeurs	473 968	450 381
Comptes d'épargne	146 362	146 422
Comptes à terme et assimilés	175 665	162 672
Opérations de pension	553	1 466

(1) Les emprunts interbancaires incluent les dépôts à terme des banques centrales.

5.h DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE ET DETTES SUBORDONNÉES

La présente note regroupe les dettes représentées par un titre et les dettes subordonnées comptabilisées au coût amorti et en valeur de marché par résultat sur option.

➤ DETTES COMPTABILISÉES EN VALEUR DE MARCHE PAR RÉSULTAT (NOTE 5.A)

Émetteur/Date d'émission (en milliers d'euros, ou)	Devise	Montant en devises à l'origine (en milliers)	Date d'option de remboursement ou de majoration d'intérêt	Taux	Majoration d'intérêt	Conditions suspensives de versement des coupons[1]	31 décembre 2018 IFRS 9 et IFRS 15	1er janvier 2018 IFRS 9 et IFRS 15
Dettes représentées par un titre							48 564	47 034
Dettes subordonnées							787	836
Dettes subordonnées remboursables			[illegible]				**118**	**167**
Dettes subordonnées perpétuelles							**669**	**669**
BNP Paribas Fortis déc-07[3]	EUR	3 000	déc-14 + 200 pb	Euribor 3 mois		A	669	669

(1) *Conditions suspensives de versement des coupons :*
A. Le paiement des coupons est interrompu en cas d'insuffisance de fonds propres de l'émetteur ou d'insolvabilité des garants ou lorsque le dividende déclaré sur les actions Ageas est inférieur à un certain seuil.

(2) *Après accord de l'autorité de surveillance bancaire et à l'initiative de l'émetteur, les dettes subordonnées remboursables peuvent faire l'objet d'une clause de remboursement anticipé par rachat en Bourse, offre publique d'achat ou d'échange, ou de gré à gré lorsqu'il s'agit d'émissions privées. Les emprunts ayant fait l'objet d'un placement international, émis par BNP Paribas SA ou par les filiales étrangères du Groupe, peuvent faire l'objet d'un remboursement anticipé du principal et d'un règlement avant l'échéance des intérêts payables in fine, à l'initiative de l'émetteur, à partir d'une date fixée dans la notice d'émission (call option), ou dans l'hypothèse où des modifications aux règles fiscales en vigueur imposeraient à l'émetteur ou sein du Groupe l'obligation de compenser les porteurs des conséquences de ces modifications. Ce remboursement peut intervenir moyennant un préavis, de 15 à 60 jours selon les cas, et en toute hypothèse sous réserve de l'accord des autorités de surveillance bancaire.*

(3) *Émission par BNP Paribas Fortis (anciennement Fortis Banque) en décembre 2007 de Convertible And Subordinated Hybrid Equity-linked Securities (CASHES).*
Les CASHES ont une durée indéterminée mais peuvent être échangés en actions Ageas (anciennement Fortis SA/NV) au prix unitaire de 259,40 euros à la seule discrétion du détenteur. Néanmoins, à compter du 19 décembre 2014, les CASHES seront automatiquement échangés en actions Ageas si leur prix est égal ou supérieur à 359,10 euros pendant vingt séances de bourse consécutives. Le principal de ces titres ne sera jamais remboursé en espèces. Le seul recours dont disposent les titulaires des CASHES est limité aux actions Ageas détenues par BNP Paribas Fortis et nanties au profit de ces titulaires.
Ageas et BNP Paribas Fortis ont conclu un contrat de Relative Performance Note (RPN) dont la valeur varie contractuellement de telle sorte qu'elle neutralise l'impact sur BNP Paribas Fortis des différences relatives des variations de valeur des CASHES et des variations de valeur des actions Ageas. Au 31 décembre 2018, la dette est admise en fonds propres prudentiels Tier 1 pour 205 millions d'euros (compte tenu des dispositions transitoires).

➤ DETTES COMPTABILISÉES AU COÛT AMORTI

Émetteur/Date d'émission En millions d'euros, sauf	Devise	Montant en devises à l'origine (en millions)	Date d'option de remboursement ou de majoration d'intérêt	Taux	Majorations d'intérêt	Conditions suspensives de versement des coupons[1]	31 décembre 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	1er janvier 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*
Dettes représentées par un titre							151 451	148 156
Dettes représentées par un titre dont l'échéance est inférieure à un an à l'émission							**70 077**	**72 337**
Titres de créances négociables							70 077	72 337
Dettes représentées par un titre dont l'échéance est supérieure à un an à l'émission							**81 374**	**75 819**
Titres de créances négociables							50 809	54 750
Émissions obligataires							30 565	21 069
Dettes subordonnées							17 627	15 951
Dettes subordonnées remboursables			(2)				**15 876**	**14 116**
Titres subordonnés perpétuels							**1 515**	**1 593**
BNP Paribas SA oct-85	EUR	305	-	TMO - 0,25 %	-	B	254	254
BNP Paribas SA sept-86	USD	500	-	Libor 6 mois + 0,075 %	-	C	239	228
BNP Paribas Cardif nov-14	EUR	1 000	nov-25	4,032 %	Euribor 3 mois + 393 pb	D	999	1 000
Autres							23	111
Titres participatifs							**222**	**222**
BNP Paribas SA juil-84[3]	EUR	337	-	(4)	-		215	215
Autres							7	7
Frais et commissions, dettes rattachées							**14**	**20**

(1) *Conditions suspensives de versement des coupons :*
B. Le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale des actionnaires a constaté qu'il n'existe pas de bénéfice distribuable, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividende.
C. Le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale des actionnaires a validé la décision de ne pas procéder à la distribution d'un dividende, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividende. La banque a la faculté de reprendre le paiement des arriérés d'intérêts, même en l'absence de distribution d'un dividende.
D. Le paiement des intérêts est obligatoire, sauf en cas d'événements d'insuffisance réglementaire, en accord avec le régulateur, ou en cas de cessation de paiements. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise des versements de coupons, ou si ces événements se produisent en premier, au remboursement de l'émission ou à la liquidation de l'émetteur.

(2) *Cf. renvoi relatif aux « Dettes comptabilisées en valeur de marché par résultat ».*

(3) *Les titres participatifs émis par BNP Paribas SA peuvent faire l'objet de rachats dans les conditions prévues par la loi du 3 janvier 1983. Le nombre de titres en circulation est de 1 434 202.*

(4) *En fonction du résultat net encadré par un minimum de 85 % du TMO et un maximum de 130 % du TMO.*

EDINET提出書類
ビー・エヌ・ピー・パリバ(E05861)
有価証券報告書

5.i PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE

En millions d'euros au	31 décembre 2018			1er janvier 2018		
	Placements ne représentant pas des contrats en unités de compte	Placements représentant des contrats en unités de compte (risque financier supporté par les assurés)	Total	Placements ne représentant pas des contrats en unités de compte	Placements représentant des contrats en unités de compte (risque financier supporté par les assurés)	Total
Instruments financiers évalués en valeur de marché par résultat sur option	41 154	61 793	102 947	35 951	60 287	96 238
Instruments dérivés	907		907	366		366
Actifs financiers disponibles à la vente	112 041		112 041	114 166		114 166
Actifs détenus jusqu'à l'échéance	3 720		3 720	4 231		4 231
Prêts et créances	3 605		3 605	3 110		3 110
Placements consolidés par mise en équivalence	383	-	383	386	-	386
Immeubles de placement	2 982	2 872	5 854	3 107	3 106	6 213
TOTAL	**164 772**	**64 665**	**229 437**	**161 317**	**63 393**	**224 710**
Part des réassureurs dans des passifs liés à des contrats d'assurance et d'investissement	2 871		2 871	3 002		3 002
PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE	**167 643**	**64 665**	**232 308**	**164 319**	**63 393**	**227 712**

Les placements dans des instruments financiers des activités d'assurance sont comptabilisés selon les principes d'IAS 39.

La valeur de marché des actifs financiers dont les flux de trésorerie sont uniquement des remboursements de principal et paiement d'intérêts est de 107,8 milliards d'euros au 31 décembre 2018. Elle était de 108,0 milliards d'euros au 1er janvier 2018, soit une variation sur la période de - 0,2 milliard d'euros.

La valeur de marché des autres actifs financiers s'élève à 121,7 milliards d'euros, correspondant à l'ensemble des instruments ne répondant pas au critère précédent, aux instruments dérivés et aux actifs gérés en valeur de marché. Elle était de 114,6 milliards d'euros au 1er janvier 2018, soit une variation sur la période de + 5,1 milliards d'euros.

La valeur de marché des immeubles de placement comptabilisés au coût amorti s'établit à 4,0 milliards d'euros au 31 décembre 2018, contre 3,3 milliards d'euros au 1er janvier 2018.

➤ MESURE DE LA VALEUR DE MARCHÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS

Les critères d'affectation à chacun des niveaux de la hiérarchie, les méthodologies de valorisation correspondantes ainsi que les principes sur les transferts entre les niveaux de la hiérarchie sont similaires à ceux appliqués pour les autres instruments financiers du Groupe (note 5.d).

En millions d'euros au	31 décembre 2018				1er janvier 2018			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Actifs financiers disponibles à la vente	**95 086**	**16 679**	**276**	**112 041**	**98 206**	**14 828**	**1 132**	**114 166**
Titres de capitaux propres	4 741	1 093	234	6 068	5 083	1 193	1 091	7 367
Titres de dette	90 345	15 586	42	105 973	93 143	13 635	41	106 819
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	**80 097**	**16 315**	**6 535**	**102 947**	**78 444**	**12 213**	**5 581**	**96 238**
Titres de capitaux propres	77 989	11 131	6 458	95 578	76 112	7 513	5 434	89 059
Titres de dette	2 108	5 184	77	7 369	2 332	4 700	147	7 179
Instruments dérivés	**-**	**622**	**285**	**907**	**11**	**355**	**-**	**366**
ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ	**175 183**	**33 616**	**7 096**	**215 895**	**176 661**	**27 396**	**6 713**	**210 770**

Niveau 1 : ce niveau regroupe les actions et les obligations liquides, les instruments dérivés traités sur les marchés organisés (futures, options...), les parts de fonds et OPCVM dont la valeur liquidative est calculée quotidiennement.

Niveau 2 : ce niveau regroupe les actions, certaines obligations d'États ou d'entreprises, les autres parts de fonds et OPC VM et les dérivés négociés de gré à gré.

Niveau 3 : ce niveau regroupe principalement les parts de fonds et les actions non cotées qui sont constituées pour l'essentiel de parts dans des sociétés et fonds de capital-risque.

➤ TABLEAU DE VARIATION DES INSTRUMENTS FINANCIERS DE NIVEAU 3

Pour les instruments financiers du Niveau 3, les mouvements suivants sont intervenus au cours de l'exercice :

En millions d'euros	Actifs financiers		
	Instruments financiers disponibles à la vente	Instruments financiers en valeur de marché par résultat	Total
SITUATION AU 1er JANVIER 2018	**1 132**	**5 581**	**6 713**
Achats	276	2 392	2 668
Ventes	(435)	(1 184)	(1 619)
Règlements	(542)	(381)	(923)
Transfert vers le Niveau 3	-	70	70
Transfert hors du Niveau 3	(51)	(144)	(195)
Gains comptabilisés en compte de résultat	46	373	419
Éléments relatifs aux variations de parités monétaires	(1)	13	12
Variations d'actifs comptabilisées en capitaux propres	(49)	-	(49)
SITUATION AU 31 DÉCEMBRE 2018	**376**	**6 820**	**7 196**

Au cours de l'exercice 2018, les transferts entre le Niveau 1 et le Niveau 2 n'ont pas été significatifs.

➤ DÉTAIL DES ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE

En millions d'euros, au	31 décembre 2018			1er janvier 2018		
	Titres de dette	Titres de capitaux propres	Total	Titres de dette	Titres de capitaux propres	Total
Valeur au bilan	105 973	6 068	112 041	106 819	7 347	114 166
dont dépréciation	-	(312)	(312)	-	(305)	(305)
dont variations de valeur comptabilisées directement en capitaux propres	8 461	668	9 129	11 637	1 551	13 188
Impôts différés liés à cette réévaluation	(2 256)	(179)	(2 435)	(3 124)	(414)	(3 538)
Provision pour participation aux excédents différée des entités d'assurance, nette d'impôts différés	(5 472)	(427)	(5 899)	(7 443)	(1 005)	(8 448)
Quote-part de réévaluation sur titres disponibles à la vente détenus par ces entités mises en équivalence, nette d'impôt différé et de provision pour participation aux excédents différés	688	54	742	656	129	785
Réévaluation sur titres disponibles à la vente reclassés en prêts et créances restant à amortir	(1)	-	(1)	-	-	-
Autres variations	-	-	-	(1)	-	(1)
Variations de valeur d'actifs comptabilisées directement en capitaux propres sous la rubrique « Placements de l'activité d'assurance »	1 420	116	1 536	1 723	261	1 984
Part du Groupe	1 413	116	1 529	1 688	259	1 947
Part des minoritaires	7	-	7	35	2	37

➤ VALEUR DE MARCHÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS COMPTABILISÉS AU COÛT AMORTI

En millions d'euros, au	31 décembre 2018					1er janvier 2018				
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Valeur au bilan	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Valeur au bilan
Actifs détenus jusqu'à l'échéance	4 116	-	-	4 116	3 720	4 819	-	-	4 819	4 231
Prêts et créances	125	3 487	21	3 633	3 605	130	2 749	266	3 145	3 110

5.j PROVISIONS TECHNIQUES ET AUTRES PASSIFS D'ASSURANCE

En millions d'euros, au	31 décembre 2018	1er janvier 2018
Provisions techniques - contrats d'assurance non vie	4 590	4 565
Provisions techniques - contrats d'assurance-vie	145 343	141 702
Contrats d'assurance	84 392	81 990
Contrats d'assurance en Unités de Compte	60 951	59 712
Passifs techniques - contrats d'investissement	42 438	39 372
Contrats d'investissement avec participation discrétionnaire	38 604	35 838
Contrats d'investissement sans participation discrétionnaire - Unités de Compte	3 834	3 534
Participation différée passive aux bénéfices	17 379	21 331
Provisions et passifs techniques liés aux contrats d'assurance et d'investissement	209 750	206 970
Dettes nées d'opérations d'assurance directe et de réassurance	3 056	3 149
Instruments dérivés	885	375
TOTAL PROVISIONS TECHNIQUES ET AUTRES PASSIFS D'ASSURANCE	213 691	210 494

La provision pour participation différée aux bénéfices résulte de l'application de la « comptabilité reflet » : elle représente la quote-part des assurés des filiales d'assurance-vie en France et en Italie, dans les plus et moins-values latentes et les dépréciations constatées sur les actifs, lorsque la rémunération des contrats est liée à leur rendement.

Elle est déterminée à partir de calculs stochastiques modélisant les plus ou moins-values latentes attribuables aux assurés en fonction des scénarios économiques, ainsi que d'hypothèses de taux servis et de collecte. Il en ressort notamment pour la France un taux de 90 % en 2018 comme en 2017.

La variation des provisions et passifs techniques liés aux contrats d'assurance s'analyse ainsi :

En millions d'euros	Exercice 2018	Exercice 2017
Passifs relatifs aux contrats d'assurance en début de période	206 970	197 250
Dotation aux provisions techniques des contrats d'assurance et collecte réalisée sur les contrats financiers liés à l'activité d'assurance-vie	20 971	23 219
Prestations payées	(15 493)	(16 830)
Effets des variations de valeur des actifs des contrats en unités de compte	(5 135)	3 393
Effets des variations de parités monétaires	34	(566)
Effet des variations de périmètre	3 003	504
Passifs relatifs aux contrats d'assurance en fin de période	209 750	206 970

La part réassurée des passifs relatifs aux contrats émis par les entreprises d'assurance est présentée dans la note 5.i.

5.k IMPÔTS COURANTS ET DIFFÉRÉS

En millions d'euros	31 décembre 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	1er janvier 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*
Impôts courants	1 958	1 777
Impôts différés	5 262	5 591
Actifs d'impôts courants et différés	7 220	7 368
Impôts courants	1 023	887
Impôts différés	1 232	1 347
Passifs d'impôts courants et différés	2 255	2 234

Variation des impôts différés par nature au cours de la période :

En millions d'euros	1er janvier 2018	Variations comptabilisées en résultat	Variations comptabilisées en capitaux propres pouvant être reclassées en résultat	Variations comptabilisées en capitaux propres ne pouvant être reclassés en résultat	Variations de périmètre, des parités monétaires et divers	31 décembre 2018
Instruments financiers	(666)	(94)	505	(60)	17	(518)
Provisions pour engagements sociaux	998	(96)	-	(36)	(26)	826
Réserve latente de location-financement	(965)	6	-	-	8	(981)
Provisions pour risque de crédit	3 047	42	-	-	22	3 111
Déficits fiscaux reportables	1 638	(724)	-	-	16	1 930
Autres éléments	(140)	(40)	-	-	(140)	(338)
TOTAL IMPÔTS DIFFÉRÉS NETS	**4 244**	**(512)**	**505**	**(96)**	**(111)**	**4 030**
Impôts différés actifs	5 591					5 202
Impôts différés passifs	(1 347)					(1 232)

EDINET提出書類
ビー・エヌ・ピー・パリバ(E05861)
有価証券報告書

Afin de déterminer le montant des déficits fiscaux reportables activés, le Groupe procède chaque année à une étude spécifique pour chaque entité concernée, tenant compte du régime fiscal applicable – et notamment des éventuelles règles de péremption – ainsi que d'une projection réaliste des revenus et des charges conforme au plan de développement de leur activité.

Les impôts différés actifs sur déficits fiscaux reportables concernent principalement BNP Paribas Fortis pour 955 millions d'euros, dont la période prévisionnelle de recouvrabilité est de 6 ans (ce déficit est reportable sans limitation de durée).

Les impôts différés actifs non reconnus s'élèvent à 1 324 millions d'euros au 31 décembre 2018 contre 1 205 millions d'euros au 1er janvier 2018.

5.l COMPTES DE RÉGULARISATION, ACTIFS ET PASSIFS DIVERS

En millions d'euros	31 décembre 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	1er janvier 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*
Dépôts de garantie versés et cautionnements constitués	64 988	56 452
Comptes d'encaissement	369	654
Produits à recevoir et charges comptabilisées d'avance	7 355	6 179
Autres débiteurs et actifs divers	30 634	29 676
TOTAL DES COMPTES DE RÉGULARISATION ET ACTIFS DIVERS	**103 346**	**92 961**
Dépôts de garantie reçus	48 308	38 918
Comptes d'encaissement	2 820	717
Charges à payer et produits constatés d'avance	10 122	9 195
Autres créditeurs et passifs divers	28 312	31 642
TOTAL DES COMPTES DE RÉGULARISATION ET PASSIFS DIVERS	**89 562**	**80 472**

5.m PARTICIPATIONS DANS LES SOCIÉTÉS MISES EN ÉQUIVALENCE

Les informations financières cumulées relatives aux coentreprises et entreprises associées sont détaillées dans le tableau ci-dessous :

	Exercice 2018			31 décembre 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	Exercice 2017			1er janvier 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*
En millions d'euros	Quote-part du résultat net	Quote-part des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	Quote-part du résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	Participations dans les sociétés mises en équivalence	Quote-part du résultat net	Quote-part des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	Quote-part du résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	Participations dans les sociétés mises en équivalence
Coentreprises	43	(74)	(11)	804	48	(57)	(9)	893
Entreprises associées[1]	565	(62)	503	4 968	665	(292)	373	5 328
TOTAL SOCIÉTÉS MISES EN ÉQUIVALENCE	**608**	**(136)**	**492**	**5 772**	**713**	**(349)**	**364**	**6 221**

(1) Il comprend les entités cotées faisant l'objet d'une consolidation simplifiée par mise en équivalence en raison de leur caractère non significatif.

Les engagements de garantie et de financement donnés par le Groupe aux coentreprises sont détaillés dans la note 8.h Relations avec les autres parties liées.

La valeur au bilan de la quote-part de mise en équivalence des principales coentreprises et entreprises associées du Groupe BNP Paribas est présentée ci-dessous :

En millions d'euros, au	Pays d'immatriculation	Activité	% d'intérêt	31 décembre 2018	1er janvier 2018
Coentreprises					
Bpost banque	Belgique	Banque de Détail	50 %	249	266
Union de Créditos Inmobiliarios	Espagne	Prêts hypothécaires	50 %	239	251
Entreprises associées					
AG Insurance	Belgique	Assurance	25 %	1 647	1 687
Banque de Nanxin	Chine	Banque de Détail	15 %	1 372	1 483

5.n IMMOBILISATIONS DE PLACEMENT ET D'EXPLOITATION

	31 décembre 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*			1er janvier 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*		
En millions d'euros, au	Valeur brute comptable	Cumul des amortissements et pertes de valeur	Valeur nette comptable	Valeur brute comptable	Cumul des amortissements et pertes de valeur	Valeur nette comptable
IMMEUBLES DE PLACEMENT	**1 031**	**(316)**	**715**	**1 213**	**(361)**	**852**
Terrains et constructions	7 084	(2 063)	5 021	7 443	(2 074)	5 369
Équipement, Mobilier, Installations	7 130	(5 083)	2 047	6 947	(4 857)	2 090
Biens mobiliers donnés en location	14 675	(6 805)	17 870	21 659	(5 870)	15 789
Autres immobilisations corporelles	2 086	(1 089)	997	1 961	(1 061)	900
IMMOBILISATIONS CORPORELLES	**40 975**	**(15 038)**	**25 937**	**38 010**	**(13 862)**	**24 148**
IMMOBILISATIONS CORPORELLES ET IMMEUBLES DE PLACEMENT	**42 006**	**(15 354)**	**26 652**	**39 223**	**(14 223)**	**25 000**
Logiciels informatiques acquis	3 703	(2 724)	979	3 368	(2 510)	856
Logiciels informatiques produits par l'entreprise	4 250	(3 236)	1 014	4 139	(3 189)	950
Autres immobilisations incorporelles	2 334	(544)	1 790	1 990	(469)	1 521
IMMOBILISATIONS INCORPORELLES	**10 287**	**(6 504)**	**3 783**	**9 495**	**(6 168)**	**3 327**

Immeubles de placement

Les terrains et immeubles donnés en location simple sont regroupés sous la rubrique « Immeubles de placement ».

La valeur de marché estimée des immeubles de placement comptabilisés au coût amorti s'établit à 800 millions d'euros au 31 décembre 2018 contre 942 millions d'euros au 1er janvier 2018.

Location simple

Les opérations réalisées sur les immobilisations données en location simple font l'objet, pour certaines d'entre elles, de contrats prévoyant les paiements futurs minimaux suivants :

En millions d'euros au	31 décembre 2018	1er janvier 2018
Paiements futurs minimaux à recevoir au titre des contrats non résiliables	**6 403**	**6 224**
Paiements à recevoir dans moins d'1 an	*2 603*	*2 680*
Paiements à recevoir dans plus d'1 an et moins de 5 ans	*3 852*	*3 496*
Paiements à recevoir au-delà de 5 ans	*28*	*48*

Les paiements futurs minimaux à recevoir au titre des contrats non résiliables correspondent aux paiements que le preneur est tenu d'effectuer pendant la durée du contrat de location.

Immobilisations incorporelles

Les autres immobilisations incorporelles comprennent les droits au bail, les fonds de commerce ainsi que les marques acquises par le Groupe.

Amortissements et provisions

Le montant net des dotations et reprises d'amortissement effectuées au cours de l'exercice 2018 s'établit à 1 674 millions d'euros, contre 1 711 millions d'euros au titre de l'exercice 2017.

Le montant des dotations nettes aux dépréciations sur immobilisations corporelles et incorporelles porté en résultat s'élève à 2 millions d'euros pour l'exercice 2018, contre 8 millions d'euros pour l'exercice 2017.

5.o ÉCARTS D'ACQUISITION

En millions d'euros	Exercice 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	Exercice 2017 *IAS 39*
VALEUR NETTE COMPTABLE EN DÉBUT DE PÉRIODE	**9 571**	**10 216**
Acquisitions	99	292
Cessions	-	(15)
Dépréciations comptabilisées pendant la période	(30)	(208)
Perte de contrôle First Hawaiian Inc (note 8.c)	(1 315)	-
Effets des variations de parités monétaires	159	(714)
Autres mouvements	3	-
VALEUR NETTE COMPTABLE EN FIN DE PÉRIODE	**8 487**	**9 571**
Valeur brute comptable	11 462	12 560
Cumul des dépréciations enregistrées en fin de période	(2 975)	(2 989)

Les écarts d'acquisition se répartissent par ensemble homogène de métiers de la manière suivante :

En millions d'euros	Valeur nette comptable		Dépréciations comptabilisées au cours de l'exercice		Acquisitions de l'exercice	
	31 décembre 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	1er janvier 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	Exercice 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	Exercice 2017 *IAS 39*	Exercice 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	Exercice 2017 *IAS 39*
Retail Banking & Services	**7 548**	**8 472**	**(30)**	**(208)**	**69**	**292**
Domestic Markets	**1 428**	**1 455**			**17**	**160**
Arval	503	503				
Leasing Solutions	151	135			17	
New Digital Businesses	159	159				159
Personal Investors	609	612				1
Autres	6	6				
International Financial Services	**5 920**	**7 057**	**(30)**	**(208)**	**52**	**132**
Asset Management	185	167			15	
Assurance	352	352				57
BancWest	3 008	4 147				
Personal Finance	1 303	1 329				36
Personal Finance – partenariat testé spécifiquement	318	348	(30)	(36)		
Real Estate	404	406			(7)	39
Turk Ekonomi Bankasi		-		(172)		
Wealth Management	313	272			39	
Autres	37	36				
Corporate & Institutional Banking	**1 136**	**1 096**	**-**	**-**	**30**	**-**
Corporate Banking	276	274				
Global Markets	418	407				
Securities Services	442	415			30	
Autres Activités	**3**	**3**	**-**	**-**	**-**	**-**
TOTAL DES ÉCARTS D'ACQUISITION	**8 687**	**9 571**	**(30)**	**(208)**	**99**	**292**
Écart d'acquisition négatif			83	7		
VARIATION DES ÉCARTS D'ACQUISITION PORTÉE EN RÉSULTAT			**53**	**(201)**		

Au 30 juin 2018, le Groupe a considéré que la perte de contrôle dans le délai d'un an de First Hawaiian Inc. était hautement probable et a appliqué les dispositions de la norme IFRS 5 relative aux groupes d'actifs et de passifs destinés à la vente. Cette application a eu pour conséquence la scission de l'ensemble homogène du métier BancWest, et donc, la répartition de l'écart d'acquisition du métier entre Bank of the West et FHI (*cf.* note 8.c).

Les ensembles homogènes de métiers auxquels sont alloués les écarts d'acquisition sont les suivants :

Arval : Spécialiste de la location longue durée de véhicules, Arval offre aux entreprises (allant des grandes multinationales aux professionnels) des solutions sur mesure pour optimiser la mobilité de leurs collaborateurs tout en externalisant les risques liés à la gestion des véhicules. Plus récemment, la clientèle s'est également élargie aux particuliers.

Leasing Solutions : BNP Paribas Leasing Solutions propose aux entreprises et aux professionnels, via plusieurs canaux – partenariats, prescriptions, ventes directes et réseaux bancaires – une gamme de solutions locatives allant du financement d'équipements à l'externalisation de parcs.

Nouveaux métiers digitaux : Ils intègrent plus particulièrement le service de tenue de compte ouvert à tous, sans conditions de revenus, de dépôts ou de patrimoine, et sans possibilité de découvert ni de crédit : Nickel. Ce service qui fonctionne en temps réel avec les technologies les plus modernes, est disponible auprès de plus de 4 000 buralistes.

Personal Investors : BNP Paribas Personal Investors est un spécialiste digital des services bancaires et d'investissement. Présent en Allemagne, Autriche, Espagne et Inde, il propose à ses clients particuliers un large éventail de services bancaires, d'épargne et d'investissement à court et à long terme via internet, et aussi via téléphone ou face-à-face. En

complément de ses activités à destination des particuliers, Personal Investors propose ses services et sa plateforme informatique à une clientèle de conseillers financiers indépendants, de gestionnaires d'actifs et de fintechs.

Asset Management : BNP Paribas Asset Management est le métier spécialisé en gestion d'actifs du Groupe BNP Paribas. Il offre des solutions d'investissement pour les épargnants individuels (par le biais de distributeurs internes – banque privée et banque de détail de BNP Paribas – et distributeurs externes), les entreprises et les investisseurs institutionnels (compagnies d'assurance, caisses de retraite, institutions officielles, consultants). Il vise à leur apporter une valeur ajoutée en puisant dans un large éventail d'expertises à travers ses gestions actives actions et obligations, son activité de gestion de dette privée et actifs réels et de son pôle multi actifs, quantitatif et solutions.

Assurance : BNP Paribas Cardif, acteur mondial en assurance de personnes, conçoit, développe et commercialise des produits et des services en épargne et protection pour assurer les personnes, leurs projets et leurs biens.

BNP Paribas Cardif a développé de nouvelles formes d'assurances et élargi son offre de protection à l'assurance santé, la protection du budget, des revenus et des moyens de paiement, la protection contre les aléas de la vie (chômage, accident, décès, vol ou casse) ou encore la protection des données numériques privées pour répondre à l'évolution des besoins des consommateurs.

En 2017, BNP Paribas Cardif a procédé avec State Bank of India à l'introduction en Bourse de leur coentreprise SBI Life, cédant 4 % de cet assureur vie en Inde. BNP Paribas Cardif détient 22 % de SBI Life au 31 décembre 2018.

BancWest : L'activité de banque de détail aux États-Unis s'exerce désormais au travers de Bank of the West, qui propose une très large gamme de produits et services de banque de détail à une clientèle de particuliers, de professionnels et d'entreprises au travers d'agences et de bureaux dans 23 États, essentiellement de l'Ouest et du Midwest américains. Elle détient également des positions fortes dans certaines activités de financements spécialisés (financements de bateaux, de véhicules de loisir, des communautés religieuses, prêts à l'agriculture), qu'elle exerce sur l'ensemble du territoire des États-Unis et développe son activité notamment sur le segment des entreprises, du wealth management et des petites et moyennes entreprises.

Personal Finance : BNP Paribas Personal Finance est le spécialiste des financements aux particuliers à travers ses activités de crédit à la consommation. Au travers de ses marques comme Cetelem, Cofinoga, Findomestic ou AlphaCredit, Personal Finance commercialise une gamme complète de crédits aux particuliers, disponibles en magasins, en concessions automobiles ou via ses centres de relations clients et sur internet. L'activité de crédit à la consommation est également intégrée au sein de la banque de détail du Groupe BNP Paribas dans certains pays à travers son dispositif PF Inside. Dans l'ensemble des pays dans lesquels l'entreprise exerce son activité, Personal Finance propose une offre de produits d'assurance adaptés aux besoins et usages locaux. En Allemagne, Bulgarie, France, Hongrie et Italie, l'entreprise a complété son offre de crédit et d'assurance avec des produits d'épargne.

En 2017 BNP Paribas Personal Finance a fait l'acquisition des activités de financement automobile de General Motors en Europe (Opel Vauxhall) avec Banque PSA Finance (Groupe PSA) et de 100 % de SlverDay Finans AB, spécialiste suédois du crédit à la consommation.

Real Estate : BNP Paribas Real Estate propose une large gamme de services qui répond à toutes les étapes du cycle de vie d'un bien immobilier, depuis la conception d'un projet de construction jusqu'à sa gestion quotidienne, et aux besoins de ses clients qui sont aussi bien des investisseurs institutionnels, que des entreprises utilisatrices, des entités publiques et des particuliers.

En 2017, BNP Paribas Real Estate a renforcé son activité de transaction par l'acquisition de Strutt & Parker, l'un des principaux acteurs du marché immobilier britannique.

Turk Ekonomi Bankasi : Implantée principalement en Turquie, Turk Ekonomi Bankasi offre à sa clientèle (Retail, Corporate et PME) un large éventail de produits financiers et de services, couvrant la banque de détail et la banque privée, les activités de trésorerie et de marchés financiers ainsi que le financement.

Wealth Management : Wealth Management regroupe les activités de banque privée au sein de BNP Paribas. Wealth Management a pour mission de répondre aux attentes d'une clientèle individuelle aisée, des familles actionnaires ou d'entrepreneurs souhaitant un accompagnement et une prise en charge de l'ensemble de leurs besoins patrimoniaux et financiers.

En 2018, BNP Paribas Wealth Management a fait l'acquisition des activités de banque privée de ABN Amro au Luxembourg.

Corporate Banking : Corporate Banking regroupe l'offre de solutions de financement aux entreprises, l'ensemble des produits de transaction banking, les opérations de conseil en fusions-acquisitions de Corporate Finance et des activités primaires sur les marchés actions.

Global Markets : Global Markets propose aux entreprises et aux clients institutionnels – ainsi qu'aux réseaux de banque de détail et de banque privée – des services en matière d'investissement, de couverture, de financements et de recherche dans les différentes catégories d'actifs. Le modèle économique durable de Global Markets permet aux clients d'avoir accès aux marchés de capitaux dans la zone EMEA (Europe, Moyen-Orient et Afrique), en Asie-Pacifique et dans la zone Amériques, en proposant des solutions innovantes et des plateformes digitales. Global Markets rassemble les activités Fixed Income, Currencies & Commodities et Equity & Prime Services.

Securities Services : BNP Paribas Securities Services est l'un des principaux acteurs mondiaux du métier Titres et propose des solutions intégrées à tous les acteurs du cycle d'investissement, *sell side*, *buy-side* et émetteurs.

En 2018, BNP Paribas Securities Services a conclu un partenariat avec Janus Henderson pour la reprise des activités de middle et back-office de Janus Henderson aux États-Unis.

Les tests de valorisation ces écarts d'acquisition reposent sur trois méthodes de valorisation distinctes, l'une fondée sur l'observation de transactions sur des entités aux activités comparables, la deuxième consistant à rechercher les paramètres de marché induits des cotations d'entités aux activités comparables, enfin la troisième résultant de la rentabilité future escomptée (*discounted cash flow method* – DCF).

Lorsque l'une des deux méthodes fondée sur des comparables suggère la nécessité d'une dépréciation, la méthode DCF est utilisée pour en valider le bien fondé et le cas échéant en déterminer le montant.

La méthode DCF repose sur un certain nombre d'hypothèses relatives aux projections de flux de revenus, de dépenses et de coût du risque (flux de trésorerie) fondées sur des plans à moyen terme sur une période de 5 ans. Les flux de trésorerie sont projetés au-delà de 5 ans sur la base d'un taux de croissance à l'infini et peuvent être normalisés lorsque l'environnement court terme ne reflète pas les conditions normales du cycle économique.

Les paramètres majeurs sensibles aux hypothèses sont le coût du capital, le coefficient d'exploitation, le coût du risque et le taux de croissance à l'infini.

Le coût du capital est déterminé sur la base d'un taux sans risque, d'une prime de risque de marché observée, pondérée par un facteur de risque déterminé par rapport à des comparables propres à chaque ensemble homogène de métiers. Les valeurs retenues pour ces paramètres sont déterminées en utilisant des sources d'information externes.

Le niveau de fonds propres alloués est déterminé pour chaque ensemble homogène de métiers en fonction des exigences de « Common Equity Tier One » requises par la réglementation de l'entité juridique à laquelle l'ensemble homogène est rattaché, avec un minimum de 7 %.

Le taux de croissance à l'infini utilisé est de 2 % pour les ensembles homogènes de métiers exerçant dans un environnement économique mature. Pour ceux implantés dans des pays pour lesquels le taux d'inflation est très élevé, un add-on, issu de sources externes, est pris en compte.

Le tableau ci-après représente la sensibilité de la valorisation des unités génératrices de trésorerie à une variation normée de la valeur des paramètres utilisés dans la méthode DCF : le coût du capital, le coefficient d'exploitation en valeur terminale, le coût du risque en valeur terminale et le taux de croissance à l'infini.

En 2017, la revue à la baisse des perspectives de croissance de Turk Ekonomi Bankasi a conduit à déprécier la totalité de l'écart d'acquisition de TEB (172 millions d'euros).

4

➤ **SENSIBILITÉ DE LA VALORISATION DES PRINCIPAUX ÉCARTS D'ACQUISITION À UNE VARIATION DE 10 POINTS DE BASE DU COÛT DU CAPITAL, DE 1 % DU COEFFICIENT D'EXPLOITATION EN VALEUR TERMINALE, DE 5 % DU COÛT DU RISQUE EN VALEUR TERMINALE ET DE 50 POINTS DE BASE DU TAUX DE CROISSANCE À L'INFINI**

En millions d'euros	BancWest	Personal Finance
Coût du capital	**8,5 %**	**9,4 %**
Variation défavorable de + 10 points de base	(127)	(214)
Variation favorable de - 10 points de base	131	220
Coefficient d'exploitation	**61,6 %**	**47,4 %**
Variation défavorable de + 1 %	(217)	(485)
Variation favorable de - 1 %	217	485
Coût du risque	**(163)**	**(2 197)**
Variation défavorable de + 5 %	(181)	(295)
Variation favorable de - 5 %	181	295
Taux de croissance à l'infini	**2,0 %**	**2,2 %**
Variation défavorable de - 50 points de base	(259)	(451)
Variation favorable de + 50 points de base	302	517

Pour le test de valorisation de l'écart d'acquisition du métier BancWest, des scénarios complémentaires ont été étudiés, fondés notamment sur un niveau de coût du capital de 9,5 % et un taux de croissance à l'infini de 3 % plus spécifique à la zone californienne. Ces analyses confirment l'absence de dépréciation.

EDINET提出書類
ビー・エヌ・ピー・パリバ(E05861)
有価証券報告書

5.p PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES

➤ PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES PAR NATURE

En millions d'euros au	1er janvier 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	Dotations nettes aux provisions	Utilisations des provisions	Réévaluations comptabilisées directement en capitaux propres	Variation des parités monétaires et divers	31 décembre 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*
Provisions sur engagements sociaux	**6 740**	**537**	**(1 022)**	**(129)**	**(87)**	**6 039**
dont avantages postérieurs à l'emploi *(note 7.b)*	4 339	225	(347)	(130)	(89)	3 998
dont aide médicale postérieure à l'emploi *(note 7.b)*	143	5	(3)	1	(15)	131
dont provision au titre des autres avantages à long terme *(note 7.c)*	1 170	203	(265)		12	1 120
dont provisions au titre des plans de départ volontaire, pré-retraite et plans d'adaptation des effectifs *(note 7.d)*	389	113	(120)		(2)	380
dont provisions sur paiements à base d'actions *(note 7.e)*	699	(9)	(287)		7	410
Provisions au titre des comptes et plans d'épargne-logement	**156**	**(20)**	**-**	**-**	**-**	**136**
Provisions au titre des engagements de crédit *(note 3.h)*	**1 277**	**(17)**	**(116)**	**-**	**48**	**1 192**
Provisions pour litiges	**1 858**	**(40)**	**(461)**	**-**	**(9)**	**1 348**
Autres provisions pour risques et charges	**1 053**	**118**	**(196)**	**-**	**(70)**	**905**
TOTAL DES PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES	**11 084**	**578**	**(1 795)**	**(129)**	**(118)**	**9 620**

➤ PROVISIONS ET ASSIMILÉES AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

En millions d'euros au	31 décembre 2018	1er janvier 2018
Encours collectés au titre des comptes et plans d'épargne-logement	**18 102**	**18 137**
dont au titre des plans d'épargne-logement	15 956	15 934
ayant une ancienneté supérieure à 10 ans	*3 824*	*3 914*
ayant une ancienneté comprise entre 4 ans et 10 ans	*8 471*	*6 234*
ayant une ancienneté inférieure à 4 ans	*3 661*	*5 786*
Crédits en vie octroyés au titre des comptes et plans d'épargne-logement	**52**	**76**
dont au titre des plans d'épargne-logement	9	13
Provisions et assimilées constituées au titre des comptes et plans d'épargne-logement	**137**	**157**
provisions constituées au titre des plans d'épargne-logement	133	154
provisions constituées au titre des comptes d'épargne-logement	3	2
décote constituée au titre des comptes et plans d'épargne-logement	1	1

5.q COMPENSATION DES ACTIFS ET PASSIFS FINANCIERS

Les tableaux ci-dessous présentent les montants des actifs financiers et passifs financiers avant et après compensation. Ces informations, requises par la norme IFRS 7, ont pour but de permettre la comparabilité avec le traitement applicable selon les principes comptables généralement admis aux États-Unis (US GAAP), moins restrictifs que la norme IAS 32 en matière de compensation.

Les « montants compensés au bilan » ont été établis selon les critères de la norme IAS 32. Ainsi, un actif financier et un passif financier sont compensés et un solde net est présenté au bilan si et seulement si le Groupe a un droit juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés, et s'il a l'intention, soit de régler le montant net, soit de réaliser l'actif et de régler le passif simultanément. L'essentiel des montants compensés provient des opérations de pensions livrées et de dérivés traités avec des chambres de compensation.

Les « impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires » correspondent aux encours d'opérations au sein de contrats exécutoires mais qui ne satisfont pas les critères de compensation établis par la norme IAS 32. C'est le cas notamment des opérations pour lesquelles le droit à compenser ne peut être exercé qu'en cas de défaillance, d'insolvabilité ou de faillite de l'une ou l'autre des parties au contrat.

Les « instruments financiers donnés ou reçus en garantie » regroupent les dépôts de garantie et les collatéraux échangés sous forme de titres à leur valeur de marché. L'exercice de ces garanties est conditionné à l'insolvabilité, à la défaillance ou à la faillite de l'une des parties au contrat.

Pour les opérations avec conventions-cadre, les dépôts de garantie reçus ou donnés en contrepartie des valeurs de marché positives ou négatives des instruments financiers sont comptabilisés au bilan dans les comptes de régularisation et actifs ou passifs divers.

En millions d'euros au 31 décembre 2018 IFRS 9 et IFRS 15	Montants bruts des actifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers reçus en garantie	Montants nets
Actif						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres	121 954		121 954			121 954
Prêts et opérations de pension	283 879	(100 163)	183 716	(37 657)	(135 421)	10 638
Instruments financiers dérivés (incluant les dérivés de couverture)	480 745	(238 040)	242 705	(177 352)	(28 676)	36 677
Actifs financiers au coût amorti	860 567	(67)	860 500	(365)	(1 312)	858 823
dont opérations de pension	*1 781*		*1 781*	*(365)*	*(1 312)*	*104*
Comptes de régularisation et actifs divers	103 346		103 346		(30 813)	72 533
dont dépôts de garantie donnés	*64 988*		*64 988*		*(30 813)*	*34 175*
Autres actifs non soumis à compensation	528 615		528 615			528 615
TOTAL ACTIF	**2 379 106**	**(338 270)**	**2 040 836**	**(215 374)**	**(196 222)**	**1 629 240**

En millions d'euros au 31 décembre 2018 IFRS 9 et IFRS 15	Montants bruts des passifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers donnés en garantie	Montants nets
Dettes						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres de transaction	75 189		75 189			75 189
Découvert et opération de pension	304 202	(100 163)	204 039	(36 754)	(153 961)	13 324
Dettes représentées par un titre	54 908		54 908			54 908
Instruments financiers dérivés (incluant les dérivés de couverture)	475 521	(238 040)	237 481	(177 352)	(31 226)	28 903
Passifs financiers au coût amorti	875 530	(67)	875 463	(1 268)	(5 311)	868 884
dont opérations de pension	*7 038*		*7 038*	*(1 268)*	*(5 311)*	*459*
Comptes de régularisation et passifs divers	89 562		89 562		(24 764)	64 798
dont dépôts de garantie reçus	*48 308*		*48 308*		*(24 764)*	*23 544*
Autres dettes non soumises à compensation	398 468		398 468			398 468
TOTAL DETTES	**2 273 380**	**(338 270)**	**1 935 110**	**(215 374)**	**(215 202)**	**1 504 474**

En millions d'euros, au 1er janvier 2018 IFRS 15 et IFRS 9	Montants bruts des actifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers reçus en garantie	Montants nets
Actif						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres	130 326		130 326			130 326
Prêts et opérations de pension	276 134	(131 186)	144 948	(29 448)	(107 725)	7 775
Instruments financiers dérivés (incluant les dérivés de couverture)	332 931	(89 314)	243 617	(177 227)	(27 164)	39 226
Actifs financiers au coût amorti	821 819	(861)	820 958	(492)	(1 818)	818 648
dont opérations de pension	*2 330*		*2 330*	*(492)*	*(1 818)*	*20*
Comptes de régularisation et actifs divers	93 080	(119)	92 961		(31 947)	61 014
dont dépôts de garantie donnés	*56 452*		*56 452*		*(31 947)*	*24 505*
Autres actifs non soumis à compensation	516 968		516 968			516 968
TOTAL ACTIF	**2 171 258**	**(221 480)**	**1 949 778**	**(207 167)**	**(168 654)**	**1 573 957**

En millions d'euros, au 1er janvier 2018 IFRS 15 et IFRS 9	Montants bruts des passifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers donnés en garantie	Montants nets
Dettes						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres de transaction	67 087		67 087			67 087
Dépôts et opérations de pension	305 831	(131 186)	174 645	(28 875)	(133 009)	12 761
Dettes représentées par un titre	50 490		50 490			50 490
Instruments financiers dérivés (incluant les dérivés de couverture)	332 640	(89 314)	243 326	(177 227)	(34 126)	31 973
Passifs financiers au coût amorti	838 305	(861)	837 444	(1 065)	(4 954)	831 425
dont opérations de pension	*6 182*		*6 182*	*(1 065)*	*(4 954)*	*163*
Comptes de régularisation et passifs divers	80 591	(119)	80 472		(24 287)	56 185
dont dépôts de garantie reçus	*38 918*		*38 918*		*(24 287)*	*14 631*
Autres dettes non soumises à compensation	391 762		391 762			391 762
TOTAL DETTES	**2 066 706**	**(221 480)**	**1 845 226**	**(207 167)**	**(196 376)**	**1 441 683**

5.r TRANSFERTS D'ACTIFS FINANCIERS

Les actifs financiers que le Groupe a transférés mais qui ne sont pas décomptabilisés sont essentiellement constitués de titres cédés temporairement dans le cadre d'une mise en pension ou d'un prêt, ainsi que de créances ayant fait l'objet d'opérations de titrisation. Les passifs associés aux titres mis en pension sont les dettes comptabilisées sous la liberté « Opérations de pension ». Les passifs associés aux créances titrisées sont constitués des parts de titrisation souscrites par des tiers.

➤ PRÊTS DE TITRES, OPÉRATIONS DE PENSIONS ET AUTRES OPÉRATIONS :

En millions d'euros au	31 décembre 2018 IFRS 9 et IFRS 15		1er janvier 2018 IFRS 9 et IFRS 15	
	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés
Prêts de titres				
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	6 838	-	4 738	-
Actifs financiers au coût amorti	801	-	801	-
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	25	-	71	-
Opérations de pensions				
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	34 871	34 099	28 058	27 930
Actifs financiers au coût amorti	627	634	3 371	3 371
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	1 706	1 706	2 759	2 754
Placements des activités d'assurance	5 979	5 855	4 080	4 080
TOTAL	**50 907**	**42 944**	**43 479**	**37 135**

➤ OPÉRATIONS DE TITRISATION AVANT FAIT L'OBJET D'UN REFINANCEMENT PARTIEL AUPRÈS D'INVESTISSEURS EXTERNES, DONT LE RECOURS EST LIMITÉ AUX ACTIFS TRANSFÉRÉS :

En millions d'euros au 31 décembre 2018 IFRS 9 et IFRS 15	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés	Valeur de marché des actifs transférés	Valeur de marché des passifs associés	Position nette
Titrisation					
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	183	183	183	183	-
Actifs financiers au coût amorti	14 050	12 913	14 227	12 916	1 311
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	21	21	21	21	-
TOTAL	**14 234**	**13 097**	**14 411**	**13 100**	**1 311**

En millions d'euros au 1er janvier 2018 IAS 39 et IFRS 15	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés	Valeur de marché des actifs transférés	Valeur de marché des passifs associés	Position nette
Titrisation					
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	186	186	186	186	-
Actifs financiers au coût amorti	16 602	15 746	17 052	15 820	1 232
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	23	23	23	23	-
TOTAL	**16 811**	**15 955**	**17 261**	**16 029**	**1 232**

La banque n'a réalisé aucune opération significative de transfert conduisant à la décomptabilisation partielle ou intégrale d'actifs financiers et à la conservation d'une implication continue dans ces actifs.

Note 6 ENGAGEMENTS DONNÉS OU REÇUS

6.a ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT DONNÉS OU REÇUS

Valeur contractuelle des engagements de financement donnés ou reçus par le Groupe

En millions d'euros, au	31 décembre 2018 IFRS 9 et IFRS 15	1er janvier 2018 IFRS 9 et IFRS 15
Engagements de financement donnés		
aux établissements de crédit	**3 201**	**2 153**
à la clientèle	**301 447**	**283 948**
Ouverture de crédits confirmés	*231 109*	*221 268*
Autres engagements en faveur de la clientèle	*70 338*	*62 680*
TOTAL DES ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT DONNÉS	**304 648**	**286 101**
dont stade 1	*292 425*	*271 773*
dont stade 2	*10 511*	*12 684*
dont stade 3	*644*	*909*
dont activités d'assurance	*1 068*	*735*
Engagements de financement reçus		
des établissements de crédit	**72 484**	**70 360**
de la clientèle	**11 244**	**3 208**
TOTAL DES ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT REÇUS	**83 729**	**73 568**

6.b ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS PAR SIGNATURE

En millions d'euros, au	31 décembre 2018 IFRS 9 et IFRS 15	1er janvier 2018 IFRS 9 et IFRS 15
Engagements de garantie donnés		
d'ordre des établissements de crédit	**33 487**	**33 114**
d'ordre de la clientèle	**113 129**	**109 529**
Cautions immobilières	1 568	1 568
Cautions administratives et fiscales et autres cautions	54 019	52 088
Autres garanties d'ordre de la clientèle	57 142	55 473
TOTAL DES ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS	**146 616**	**142 643**
dont stade 1	*138 615*	*135 290*
dont stade 2	*6 713*	*6 365*
dont stade 3	*1 285*	*988*
dont activités d'assurance	*3*	-

6.c ENGAGEMENTS SUR TITRES

En lien avec la comptabilisation des opérations sur titres en date de règlement (cf. note 1.a), les engagements représentant les titres à livrer ou à recevoir sont les suivants :

En millions d'euros, au	31 décembre 2018 IFRS 9 et IFRS 15	1er janvier 2018 IFRS 9 et IFRS 15
Titres à livrer	14 134	12 282
Titres à recevoir	12 869	6 241

6.d AUTRES ENGAGEMENTS DE GARANTIE

➤ INSTRUMENTS FINANCIERS DONNÉS EN GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2018 IFRS 9 et IFRS 15	1er janvier 2018 IFRS 9 et IFRS 15
Instruments financiers (titres négociables et créances privées) déposés auprès des banques centrales et mobilisables à tout instant en garantie d'opérations éventuelles de refinancement après décote	**104 804**	**102 906**
Mobilisés en garantie auprès des banques centrales	35 216	35 457
Disponibles pour des opérations de refinancement	69 588	67 449
Titres donnés en pension	**314 705**	**301 764**
Actifs financiers donnés en garantie d'opérations auprès d'établissements de crédit, de la clientèle financière, ou des souscripteurs d'obligations collatéralisées émises par le Groupe[1]	**124 148**	**146 322**

(1) Incluant notamment des financements de la Société de Financement de l'Économie Française et de la Caisse de Refinancement de l'Habitat.

La valeur de marché de la part des instruments financiers donnés par le Groupe en garantie ou en pension et que le bénéficiaire est autorisé à vendre ou à redonner en garantie s'élève à 366 676 millions d'euros au 31 décembre 2018 (contre 408 380 millions d'euros au 1er janvier 2018).

➤ INSTRUMENTS FINANCIERS REÇUS EN GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2018 IFRS 9 et IFRS 15	1er janvier 2018 IFRS 9 et IFRS 15
Instruments financiers reçus en garantie (hors pensions)	**162 184**	**128 816**
dont instruments que le Groupe est habilité à vendre ou à redonner en garantie	*82 543*	*202 543*
Titres reçus en pension	**287 047**	**286 418**

La valeur de marché des instruments financiers reçus en garantie ou en pension que le Groupe a effectivement vendus ou redonnés en garantie s'élève à 268 973 millions d'euros au 31 décembre 2018 (contre 272 788 millions d'euros au 1er janvier 2018).

Note 7 RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES CONSENTIS AU PERSONNEL

7.a FRAIS DE PERSONNEL

En millions d'euros	Exercice 2018	Exercice 2017
Salaires et traitements fixes et variables, intéressement et participation	12 403	12 402
Charges au titre des avantages sociaux	3 665	3 542
Impôts, taxes et versements assimilés sur les rémunérations	549	552
TOTAL DES FRAIS DE PERSONNEL	**16 617**	**16 496**

7.b AVANTAGES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI

La norme IAS 19 distingue deux catégories de dispositifs, chacun traité différemment selon le risque supporté par l'entreprise. Lorsque l'engagement de l'entreprise consiste à verser un montant défini (exprimé en pourcentage du salaire annuel du bénéficiaire par exemple) à un organisme externe, qui assure le paiement des prestations en fonction des avoirs disponibles pour chaque participant au régime, il est qualifié de régime à cotisations définies. En revanche, lorsque l'engagement consiste pour l'entreprise à gérer les actifs financiers financés par la collecte de cotisations auprès des employés et à assumer elle-même la charge des prestations – ou à en garantir le montant final soumis à des aléas futurs – il est qualifié de régime à prestations définies. Il en est de même si l'entreprise confie sous mandat la gestion de la collecte des cotisations et du paiement des prestations à un organisme externe, mais conserve le risque lié à la gestion des actifs et/ou à l'évolution future des prestations.

Principaux régimes de retraite à cotisations définies du Groupe

Le Groupe BNP Paribas a mis en œuvre depuis plusieurs années une politique volontariste de transformation des régimes à prestations définies en régimes à cotisations définies.

Ainsi, en France, le Groupe BNP Paribas cotise à différents organismes nationaux et interprofessionnels de retraite de base et complémentaires. BNP Paribas SA et certaines filiales ont mis en place, par accord d'entreprise, une retraite par capitalisation. À ce titre, les salariés bénéficieront au moment de leur départ en retraite d'une rente venant s'ajouter aux pensions servies par les régimes nationaux.

Par ailleurs, à l'étranger, les plans à prestations définies ayant été fermés dans la plupart des pays aux nouveaux collaborateurs, ceux-ci se voient offrir le bénéfice de plans de pension à cotisations définies.

Les montants versés au titre des régimes postérieurs à l'emploi à cotisations définies s'établissent à 612 millions d'euros pour l'exercice 2018 contre 616 millions d'euros pour l'exercice 2017.

La ventilation par principaux contributeurs est la suivante :

Montant des cotisations en millions d'euros	Exercice 2018	Exercice 2017
France	334	315
Italie	63	60
Royaume-Uni	50	48
États-Unis	40	45
Allemagne	4	8
Turquie	30	38
Autres	91	102
TOTAL	**612**	**616**

En Italie, le régime mis en place par BNL est financé par des cotisations employeurs (4,2 % des salaires) et des cotisations employés (2 % du salaire). Les employés peuvent également effectuer des versements volontaires additionnels.

Au Royaume-Uni, pour la plupart des salariés, l'employeur verse des cotisations à hauteur de 12 % du salaire, les salariés pouvant effectuer des versements complémentaires volontaires.

Aux États-Unis, la banque abonde à hauteur des cotisations payées volontairement par les salariés, sous certaines limites.

Principaux régimes de retraite à prestations définies du Groupe, dont indemnités de départ ou de fin de carrière

Régimes de retraite à prestations définies

En Belgique, BNP Paribas Fortis finance un plan à prestations définies pour ses employés et cadres entrés en service avant la date d'harmonisation des régimes de pension de la banque au 1er janvier 2002, fondé sur le dernier salaire et le nombre d'années de service. Les engagements actuariels relatifs à ce régime sont partiellement préfinancés à hauteur de 92 % à fin 2018, comparé à 90 % en 2017, auprès de la compagnie

d'assurance AG Insurance, dans laquelle le Groupe BNP Paribas possède une participation de 25 %.

Les cadres supérieurs de BNP Paribas Fortis bénéficient d'un régime de retraite complémentaire offrant un capital en fonction des années de service et du salaire final. Ce régime est préfinancé à hauteur de 96 % à fin 2018 (contre 97 % à fin 2017) auprès de compagnies d'assurance. Depuis le 1er janvier 2015, les cadres dirigeants bénéficient d'un plan à cotisations définies.

Les autres collaborateurs bénéficient également de régimes à cotisations définies.

Compte tenu de l'obligation légale imposée à l'employeur de garantir un rendement minimum sur les actifs financiers investis au titre des régimes de retraite d'entreprise, une provision a été constituée sur ces régimes à cotisations définies, cette garantie de rendement n'étant pas entièrement couverte par l'assureur.

En France, BNP Paribas verse un complément de pension bancaire au titre des droits acquis jusqu'au 31 décembre 1993 par les retraités et les salariés en activité à cette date. Au 31 décembre 2018, les engagements résiduels supportés par le Groupe pour ces collaborateurs sont intégralement portés au bilan.

Les régimes de retraite à prestations définies dont bénéficiaient certains cadres supérieurs du Groupe ont tous été fermés aux nouveaux entrants et transformés en régimes de type additif. Les montants qui seront attribués aux bénéficiaires résiduels, sous réserve de leur présence dans le Groupe au moment de leur départ à la retraite, ont été définitivement déterminés lors de la fermeture des régimes. Ces régimes de retraite ont été externalisés auprès de compagnies d'assurance à hauteur de 110 % au 31 décembre 2018, contre 118 % au 31 décembre 2017.

Au Royaume-Uni subsistent des plans de retraite à prestations définies (fonds de pension), fermés aux nouveaux entrants, qui reposent généralement sur l'acquisition d'une pension définie en fonction du dernier salaire et du nombre d'années de service. La gestion des régimes de pension est assurée par des organismes de gestion indépendants (Trustee). Au 31 décembre 2018, pour toutes les entités au Royaume-Uni, les engagements sont couverts par des actifs financiers à hauteur de 115 %, contre 107 % au 31 décembre 2017.

En Suisse, les engagements correspondent à des régimes complémentaires de retraite basés sur le principe de régimes à cotisations définies avec rendement garanti, offrant le versement d'une rente viagère selon des conditions prédéfinies. La gestion de ces régimes est assurée par une fondation. Au 31 décembre 2018, les engagements sont couverts à 89 % par des actifs financiers, contre 90 % au 31 décembre 2017.

Aux États-Unis, les plans de retraite à prestations définies reposent sur l'acquisition annuelle d'un capital constitutif d'une pension, exprimé en pourcentage du salaire annuel et rémunéré à un taux prédéfini. Ces plans sont fermés aux nouveaux entrants et n'offrent quasiment plus aucune acquisition de droits depuis 2012. Au 31 décembre 2018, l'engagement est couvert à 83 % par des actifs financiers, contre 71 % au 31 décembre 2017.

En Allemagne, les engagements correspondent principalement à des plans de retraite à prestations définies, fermés aux nouveaux entrants, qui reposent généralement sur l'acquisition d'une pension définie en fonction du dernier salaire et du nombre d'années de service. Ces régimes offrent le versement d'une rente viagère selon des conditions prédéfinies. Au 31 décembre 2018, les engagements sont couverts par des actifs financiers à hauteur de 59% (contre 58% au 31 décembre 2017).

En Turquie, le régime de retraite se substitue au système de pension national (ces engagements sont évalués selon les modalités de transfert et devraient à terme être transférés à l'État turc) et propose des garanties au-delà du minimum légal. Fin 2018, les engagements au titre de ce régime sont couverts par les actifs financiers détenus par une fondation externe au Groupe ; ces actifs financiers sont largement excédentaires par rapport aux engagements pris, mais cet excédent n'est pas reconnu comme un actif du Groupe.

Indemnités de départ ou de fin de carrière

Le personnel de différentes sociétés du Groupe bénéficie de diverses prestations telles que les indemnités de départ ou de fin de carrière, définies selon les minima légaux (Code du travail, conventions collectives) ou des accords d'entreprise spécifiques.

En France, la couverture de ces indemnités fait l'objet d'un contrat externalisé auprès d'une compagnie d'assurance. Au 31 décembre 2018, cet engagement est couvert à 100 % par des actifs financiers, contre 98 % au 31 décembre 2017.

À l'étranger, les engagements bruts au titre de ces autres avantages sont principalement concentrés en Italie. Ils correspondent à des droits acquis jusqu'au 31 décembre 2006, les régimes ayant été transformés, depuis cette date, en régime à cotisations définies.

Engagements relatifs aux régimes à prestations définies et aux indemnités de départ ou de fin de carrière

➤ ACTIFS ET PASSIFS COMPTABILISÉS AU BILAN

En millions d'euros, au 31 décembre 2018	Valeur actualisée brute des obligations pour tout ou partie financées par des actifs	Valeur actualisée des obligations non financées	Valeur actualisée des obligations	Valeur de marché des actifs de régime	Valeur de marché des actifs distincts [1]	Limitation d'actifs	Obligation nette	dont actif comptabilisé au bilan pour les régimes à prestations définies	dont actifs nets des régimes à prestations définies	dont valeur de marché des actifs distincts	dont obligation comptabilisée au bilan pour les régimes à prestations définies
Belgique	3 049	21	3 070	(93)	(2 838)		138	(2 838)		(2 838)	2 977
Royaume-Uni	1 488	1	1 489	(1 716)			(227)	(234)	(234)		7
France	1 193	106	1 299	(1 201)			98	(81)	(81)		179
Suisse	1 090	9	1 099	(976)			123				123
États-Unis	538	77	615	(510)			105				101
Italie		357	357				357				357
Allemagne	122	60	181	(108)			73				73
Turquie	140	29	169	(366)		226	29				29
Autres	503	41	544	(381)	(1)		162	(6)	(5)	(1)	168
TOTAL	**8 122**	**701**	**8 823**	**(5 351)**	**(2 839)**	**226**	**859**	**(3 139)**	**(306)**	**(2 839)**	**3 998**

En millions d'euros, au 31 décembre 2017	Valeur actualisée brute des obligations pour tout ou partie financées par des actifs	Valeur actualisée des obligations non financées	Valeur actualisée des obligations	Valeur de marché des actifs de régime	Valeur de marché des actifs distincts [1]	Limitation d'actifs	Obligation nette	dont actif comptabilisé au bilan pour les régimes à prestations définies	dont actifs nets des régimes à prestations définies	dont valeur de marché des actifs distincts	dont obligation comptabilisée au bilan pour les régimes à prestations définies
Belgique	3 182	21	3 203	(70)	(2 930)		203	(2 930)		(2 930)	3 133
Royaume-Uni	1 682	1	1 682	(1 802)			(120)	(130)	(130)		10
France	1 225	117	1 342	(1 223)			119	(50)	(50)		169
Suisse	1 059	10	1 069	(951)			118				118
États-Unis	634	179	813	(575)			238	(6)	(6)		244
Italie		368	368				368				368
Allemagne	122	60	182	(110)			72				72
Turquie	270	27	297	(422)		152	27				27
Autres	492	134	615	(421)	(1)		193	(5)	(4)	(1)	198
TOTAL	**8 654**	**917**	**9 571**	**(5 574)**	**(2 931)**	**152**	**1 210**	**(3 121)**	**(190)**	**(2 931)**	**4 339**

(1) *Les actifs distincts sont principalement constitués dans le bilan des filiales et participations d'assurance du Groupe – notamment AG insurance au titre du plan à prestations définies de BNP Paribas Fortis – en couverture des engagements d'autres entités du Groupe qui leur ont été transférés pour couvrir les avantages postérieurs à l'emploi de certaines catégories de salariés.*

➤ VARIATION DE LA VALEUR ACTUALISÉE DES OBLIGATIONS

En millions d'euros	Exercice 2018	Exercice 2017
VALEUR ACTUALISÉE DES OBLIGATIONS EN DÉBUT DE PÉRIODE	**9 571**	**9 831**
Coût des services rendus au cours de l'exercice	236	257
Charge liée à l'actualisation des engagements	136	147
Coût des services passés	(17)	(1)
Effets des liquidations de régime	(32)	(7)
Pertes ou (gains) actuariels liés au changement d'hypothèses démographiques	(36)	(58)
Pertes ou (gains) actuariels liés au changement d'hypothèses financières	(400)	210
Pertes ou (gains) actuariels liés aux écarts d'expérience	50	51
Cotisations des membres des régimes	14	14
Prestations versées aux bénéficiaires directement payées par l'employeur	(110)	(106)
Prestations versées aux bénéficiaires de prestations financées	(455)	(479)
Effet des variations de change	(11)	(352)
Effet des variations de périmètre	(139)	54
VALEUR ACTUALISÉE DES OBLIGATIONS EN FIN DE PÉRIODE	**8 823**	**9 571**

➤ VARIATION DE LA VALEUR DE MARCHÉ DES ACTIFS DE RÉGIME ET DES ACTIFS DISTINCTS

	Actifs de régime		Actifs distincts	
En millions d'euros	Exercice 2018	Exercice 2017	Exercice 2018	Exercice 2017
VALEUR DE MARCHÉ DES ACTIFS EN DÉBUT DE PÉRIODE	**5 574**	**5 572**	**2 931**	**2 926**
Produit d'intérêt des actifs	103	109	27	28
Effets des liquidations de régime	(50)	(1)		
(Pertes) gains actuariels de la période	(58)	214	(64)	149
Cotisations des membres des régimes	14	14	10	10
Cotisations versées par BNP Paribas	142	139	141	89
Prestations versées aux bénéficiaires de prestations financées	(348)	(259)	(206)	(210)
Effet des variations de change	(67)	(320)		
Effet des variations de périmètre	(61)	111		(51)
VALEUR DE MARCHÉ DES ACTIFS EN FIN DE PÉRIODE	**5 361**	**5 574**	**2 839**	**2 931**

➤ COMPOSANTES DE LA CHARGE RELATIVE AUX PLANS À PRESTATIONS DÉFINIES

En millions d'euros	Exercice 2018	Exercice 2017
Coût des services	**237**	**250**
Coût des services rendus au cours de l'exercice	236	257
Coût des services passés	(17)	(1)
Effets des liquidations de régime	18	(6)
Charge financière nette	**19**	**26**
Charge liée à l'actualisation des engagements	136	147
Charge d'intérêt liée à l'actualisation des limitations d'actifs	13	16
Produit d'intérêt des actifs de régime	(103)	(109)
Produit d'intérêt des actifs distincts	(27)	(28)
TOTAL PORTÉ DANS LES « FRAIS DE PERSONNEL »	**256**	**276**

➤ AUTRES ÉLÉMENTS COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES

En millions d'euros	Exercice 2018	Exercice 2017
Autres éléments comptabilisés directement en capitaux propres	**147**	**194**
(Pertes)/Gains actuariels sur les actifs de régime et actifs distincts	(120)	303
(Pertes)/Gains actuariels d'hypothèses démographiques sur la valeur actualisée des obligations	36	58
(Pertes)/Gains actuariels d'hypothèses financières sur la valeur actualisée des obligations	400	(210)
(Pertes)/Gains actuariels dits d'expérience sur la valeur actualisée des obligations	(50)	(11)
Variation de l'effet de plafonnement des actifs	(110)	34

➤ PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES UTILISÉES POUR LE CALCUL DES ENGAGEMENTS

Pour les zones monétaires Euro, Royaume-Uni et États-Unis, le Groupe actualise ses engagements sur la base des obligations privées de haute qualité, dont la maturité correspond à la durée des engagements évalués.

Les intervalles de taux retenus sont les suivants :

	31 décembre 2018		31 décembre 2017	
En pourcentage	Taux d'actualisation	Taux d'augmentation future des salaires[1]	Taux d'actualisation	Taux d'augmentation futurs des salaires[1]
Belgique	0,80 %/1,80 %	2,90 %/3,40 %	0,60 %/1,90 %	2,90 %/3,40 %
Royaume-Uni	1,80 %/3,00 %	2,00 %/3,55 %	1,50 %/2,70 %	2,00 %/4,70 %
France	0,40 %/1,80 %	2,05 %/3,30 %	0,50 %/1,30 %	2,15 %/3,40 %
Suisse	0,00 %/0,90 %	1,40 %/1,50 %	0,00 %/0,80 %	1,40 %/1,50 %
États-Unis	3,50 %/4,45 %	4,00 %	2,25 %/3,75 %	4,00 %
Italie	0,90 %/1,80 %	1,80 %/3,10 %	0,50 %/1,80 %	1,80 %/2,70 %
Allemagne	1,40 %/1,90 %	2,00 %/3,00 %	1,30 %/1,80 %	2,00 %/3,00 %
Turquie	16,70 %	12,20 %	11,80 %	6,00 %

(1) Y compris dérive des prix (inflation).

Les taux moyens pondérés observés sont les suivants :

- sur la zone euro : 1,30 % au 31 décembre 2018 contre 1,06 % au 31 décembre 2017 ;
- au Royaume-Uni : 2,81 % au 31 décembre 2018 contre 2,41 % au 31 décembre 2017 ;
- en Suisse : 0,89 % au 31 décembre 2018 contre 0,60 % au 31 décembre 2017.

L'effet d'une évolution des taux d'actualisation de 100 pb sur la valeur actualisée des obligations relatives aux avantages postérieurs à l'emploi est le suivant :

	31 décembre 2018		31 décembre 2017	
Évolution de la valeur actualisée des obligations En millions d'euros	Taux d'actualisation - 100pb	Taux d'actualisation + 100pb	Taux d'actualisation - 100pb	Taux d'actualisation + 100pb
Belgique	306	(250)	309	(286)
Royaume-Uni	325	(243)	389	(286)
France	144	(121)	144	(122)
Suisse	187	(145)	105	(143)
États-Unis	111	(57)	95	(82)
Italie	26	(25)	27	(28)
Allemagne	37	(28)	39	(27)
Turquie	15	(12)	10	(8)

EDINET提出書類
ビー・エヌ・ピー・パリバ(E05861)
有価証券報告書

➤ RENDEMENT EFFECTIF DES ACTIFS DE RÉGIME ET ACTIFS DISTINCTS AU COURS DE LA PÉRIODE

En pourcentage	Exercice 2018		Exercice 2017	
	Intervalle de taux (représentatif de l'existence de plusieurs plans au sein d'un même pays)	Taux moyens pondérés	Intervalle de taux (représentatif de l'existence de plusieurs plans au sein d'un même pays)	Taux moyens pondérés
Belgique	- 2,00 %/4,65 %	- 0,43 %	1,25 %/5,90 %	2,94 %
Royaume-Uni	- 3,80 %/5,70 %	- 3,05 %	2,30 %/9,70 %	6,55 %
France	3,55 %	3,55 %	3,65 %	3,65 %
Suisse	- 2,00 %/2,80 %	- 0,66 %	6,95 %/7,85 %	6,96 %
États-Unis	- 4,55 %/1,50 %	- 0,50 %	8,40 %/14,20 %	11,37 %
Allemagne	- 6,50 %/1,80 %	- 3,23 %	- 1,80 %/2,90 %	1,07 %
Turquie	13,10 %	13,10 %	10,55 %	10,55 %

➤ VENTILATION DES ACTIFS DE COUVERTURE

En pourcentage	31 décembre 2018						31 décembre 2017					
	Actions	Obligations gouvernementales	Obligations non gouvernementales	Immobilier	Comptes de dépôt	Autres	Actions	Obligations gouvernementales	Obligations non gouvernementales	Immobilier	Comptes de dépôt	Autres
Belgique	6 %	52 %	19 %	1 %	0 %	22 %	7 %	52 %	18 %	1 %	0 %	21 %
Royaume-Uni	16 %	63 %	9 %	0 %	3 %	9 %	26 %	56 %	9 %	0 %	1 %	8 %
France[1]	7 %	67 %	18 %	8 %	0 %	0 %	6 %	68 %	18 %	8 %	0 %	0 %
Suisse	31 %	29 %	4 %	20 %	1 %	15 %	32 %	29 %	4 %	18 %	2 %	15 %
États-Unis	26 %	44 %	14 %	0 %	11 %	5 %	33 %	36 %	18 %	0 %	8 %	5 %
Allemagne	28 %	61 %	0 %	0 %	2 %	9 %	28 %	62 %	0 %	0 %	1 %	9 %
Turquie	0 %	0 %	0 %	5 %	94 %	1 %	0 %	0 %	0 %	5 %	93 %	2 %
Autres	10 %	11 %	12 %	1 %	6 %	60 %	9 %	13 %	11 %	1 %	15 %	51 %
GROUPE	**13 %**	**49 %**	**13 %**	**6 %**	**6 %**	**15 %**	**16 %**	**46 %**	**14 %**	**4 %**	**6 %**	**14 %**

(1) En France, la ventilation des actifs de couverture correspond à la ventilation du fonds général de la compagnie d'assurance où sont externalisés les engagements.

Le Groupe a mis en place une gouvernance de gestion des actifs en représentation des engagements de retraite à prestations définies dont les principaux objectifs sont l'encadrement et le contrôle des risques en matière d'investissement.

Elle détaille notamment les principes d'investissement, en particulier la définition d'une stratégie d'investissement des actifs de couverture reposant sur des objectifs financiers et l'encadrement des risques financiers, en vue de préciser la façon dont les actifs de couverture doivent être gérés, au travers de mandats de délégation de gestion financière.

La stratégie d'investissement prévoit qu'une étude d'adossement des actifs et des passifs doit être réalisée a minima tous les trois ans pour les plans dont la valeur des actifs est supérieure à 100 millions d'euros.

Régimes d'aide médicale postérieure à l'emploi

Le Groupe offre certains régimes de couverture médicale pour les retraités, dont les principaux se situent aux États-Unis et en Belgique. Ces régimes sont majoritairement fermés aux nouveaux entrants.

En 2016, le régime de couverture médicale de Bank of the West aux États-Unis a été fermé, les droits ont été gelés et les conditions d'éligibilité ont été modifiées pour certains collaborateurs.

La valeur actualisée des obligations au titre de l'aide médicale postérieure à l'emploi s'élève à 131 millions d'euros au 31 décembre 2018, contre 143 millions d'euros au 31 décembre 2017, soit une diminution de 12 millions d'euros au cours de l'exercice 2018, dont une augmentation de 1 million d'euros comptabilisés directement en capitaux propres.

7.c AUTRES AVANTAGES À LONG TERME

BNP Paribas consent à ses salariés divers avantages à long terme, principalement des primes d'ancienneté, la faculté d'épargner des jours de congés, et certaines protections en cas d'incapacité de travail. La provision nette correspondante s'élève à 462 millions d'euros au 31 décembre 2018, inchangée par rapport au 31 décembre 2017.

Par ailleurs, dans le cadre de la politique de rémunération variable mise en œuvre au sein du Groupe, des plans annuels de rémunération différée sont établis au bénéfice de certains collaborateurs, dont la contribution aux performances du Groupe est significative, ou en application de dispositions réglementaires particulières. Ces plans prévoient le versement différé dans le temps de la rémunération variable et soumettent, le cas échéant, ce versement à des conditions de performance des métiers, des pôles et du Groupe.

Depuis 2013, BNP Paribas a mis en place un plan de fidélisation Groupe dont le versement en numéraire au terme d'une période d'acquisition de 3 ans évolue en fonction de la performance intrinsèque du Groupe. Ce plan de fidélisation a pour objectif d'associer différentes catégories de cadres aux objectifs de développement et de rentabilité du Groupe.

Ces personnels sont représentatifs des talents du Groupe et de la relève de son encadrement : cadres dirigeants, cadres occupant un poste clé, responsables opérationnels ou experts, cadres à potentiel, jeunes cadres identifiés en raison de leurs performances et de leurs perspectives d'évolution professionnelle, et contributeurs clés aux résultats du Groupe.

Les montants attribués dans le cadre de ce plan sont pour 80 % indexés sur la performance opérationnelle du Groupe sur 3 ans, et pour 20 % indexés sur l'atteinte d'objectifs liés à la responsabilité sociale et environnementale (RSE) du Groupe. Ces objectifs, au nombre de 9, sont en ligne avec les 4 piliers formant la base de la politique RSE du Groupe. En outre, le paiement final est soumis à une condition de présence continue dans le Groupe entre la date d'attribution et la date de paiement, sous réserve que le Résultat d'exploitation et le Résultat avant impôt du Groupe l'année précédant le paiement soient strictement positifs. Pour les collaborateurs soumis à des dispositions réglementaires particulières, ce plan de fidélisation est adapté conformément aux exigences de la directive européenne CRD 4.

La provision nette correspondant aux plans de rémunération variable du Groupe et au plan de fidélisation s'élève à 579 millions d'euros au 31 décembre 2018, contre 619 millions d'euros au 31 décembre 2017.

En millions d'euros, au	31 décembre 2018	31 décembre 2017
Provisions nettes au titre des autres avantages à long terme	**1 040**	**1 081**
Actif comptabilisé au bilan au titre des autres avantages à long terme	(80)	(89)
Obligation comptabilisée au bilan au titre des autres avantages à long terme	1 120	1 170

7.d INDEMNITÉS DE FIN DE CONTRAT DE TRAVAIL

BNP Paribas a mis en place un certain nombre de plans de départs anticipés reposant sur le volontariat de salariés répondant à certains critères d'éligibilité. Les charges liées aux plans de départ volontaire et aux plans d'adaptation des effectifs font l'objet de provisions au titre des personnels en activité éligibles dès lors que le plan concerné a fait l'objet d'un accord ou d'une proposition d'accord partaire.

En France, en 2016, les activités de CIB au sein de BNP Paribas SA et BNP Paribas Arbitrage ont mis respectivement en place dans leur périmètre un plan de départ volontaire s'étirant sur trois années (octobre 2016 à décembre 2018).

En millions d'euros, au	31 décembre 2018	31 décembre 2017
Provisions au titre des plans de départ volontaire, pré-retraite, et plans d'adaptation des effectifs	380	389

7.e PAIEMENTS À BASE D'ACTIONS

Plans de fidélisation, de rémunération et d'intéressement en actions

BNP Paribas a mis en place, au bénéfice de certains de ses collaborateurs, différents produits de rémunération à base d'actions, jusqu'en 2012 : des plans d'actions de performance, et des plans d'options de souscription ou d'achat d'actions.

Depuis cette date, seuls certains plans de rémunération à long terme payés en numéraire restent indexés sur le cours de l'action BNP Paribas, en particulier pour les collaborateurs dont les activités sont susceptibles d'avoir une incidence sur le profil de risque du Groupe.

Rémunération variable différée versée en numéraire indexé sur le cours de l'action

Dans le cadre de la politique de rémunération variable mise en œuvre au sein du Groupe, des plans annuels de rémunération différée établis au bénéfice de certains collaborateurs, dont la contribution aux performances du Groupe est significative, ou en application de dispositions réglementaires particulières, prévoient une rémunération variable sur une période pluriannuelle et payable en numéraire indexé sur le cours de l'action, le paiement en étant reporté sur plusieurs années.

Rémunération variable pour les collaborateurs soumis à des dispositions réglementaires particulières

Depuis la publication de l'arrêté du Ministère de l'Économie et des Finances du 13 décembre 2010 et suite aux dispositions de la directive européenne CRD 4 du 26 juillet 2013 transposée en droit français dans le Code monétaire et financier par l'ordonnance du 20 février 2014 ainsi que les décrets et arrêtés du 3 novembre 2014 et le règlement délégué européen du 4 mars 2014, les plans de rémunération variable s'appliquent aux collaborateurs du Groupe exerçant des activités susceptibles d'avoir une incidence significative sur le profil de risque de l'entreprise.

Ces plans prévoient le versement différé dans le temps de la rémunération variable et le soumettent, le cas échéant, à des conditions de performance des métiers, des pôles et du Groupe.

Les sommes seront versées notamment en numéraire indexé sur l'évolution, à la hausse ou à la baisse, de l'action BNP Paribas.

Rémunération variable différée pour les autres collaborateurs du Groupe

Les plans annuels de rémunération différée applicables aux collaborateurs dont la contribution aux performances du Groupe est significative sont en partie versés en numéraire indexé sur l'évolution, à la hausse ou à la baisse, de l'action BNP Paribas.

Plan Global d'Intéressement en Actions (jusqu'en 2012)

BNP Paribas avait mis en place un Plan Global d'Intéressement en Actions, comportant, au bénéfice de certains collaborateurs du Groupe, attribution d'options de souscription d'actions et attribution d'actions de performance.

Le prix d'exercice des plans d'options de souscription, déterminé lors de chaque émission, ne comporte pas de décote. La durée de vie des options est de 8 ans.

Les actions de performance attribuées entre 2009 et 2012 sont acquises à titre définitif, sous condition de présence, à l'issue d'une période d'acquisition de 3 ou 4 ans selon le cas, et la période de conservation des actions de performance est de deux ans pour les collaborateurs exerçant leur activité en France.

À compter de 2010, la fraction de l'attribution conditionnelle de chaque bénéficiaire avait été fixée à 100 % de l'attribution totale pour les membres du Comité Exécutif et les cadres dirigeants du Groupe BNP Paribas, et à 20 % pour les autres bénéficiaires.

Dans le cadre des plans d'options mis en place entre 2003 et 2011, à 7 reprises sur 30 mesures de performance réalisées, la condition de performance n'a pas été intégralement remplie et les modalités d'ajustement prévues ont été mises en œuvre. Concernant les plans d'actions de performance attribuées entre 2009 et 2012, à 3 reprises sur 10 mesures la condition de performance n'a pas été atteinte, entraînant la perte de la fraction conditionnelle correspondante.

Tous les plans non expirés se dénoueront par une éventuelle souscription d'actions BNP Paribas.

Principes d'évaluation des plans d'options de souscription d'actions et d'actions de performance

Conformément aux prescriptions de la norme IFRS 2, BNP Paribas évalue les options de souscription d'actions et les actions de performance attribuées et comptabilise une charge, déterminée à la date d'attribution du plan, calculée respectivement à partir de la valeur de marché des options et des actions. Celles-ci sont donc évaluées à leur valeur initiale qui ne pourra pas être modifiée par la suite en fonction de l'évolution ultérieure du cours de Bourse du titre BNP Paribas. Seules les hypothèses relatives à la population de bénéficiaires (pertes de droit) et aux conditions de performance interne peuvent faire l'objet d'une révision au cours de la période d'acquisition des droits et donner lieu à un réajustement de la charge. La valorisation des plans du Groupe est effectuée par une société spécialisée indépendante.

Historique des plans attribués dans le cadre du Plan Global d'Intéressement en Actions

Les caractéristiques et conditions générales attachées à l'ensemble des attributions au titre des plans existants au 31 décembre 2018 sont décrites ci-après :

➤ PLANS D'OPTIONS DE SOUSCRIPTION D'ACTIONS

Caractéristiques du plan							Options en vie à la fin de la période	
Société émettrice du plan	Date d'attribution	Nombre de bénéficiaires	Nombre d'options attribuées	Date de départ d'exercice des options	Date d'expiration des options	Prix d'exercice ajusté (en euros)	Nombre d'options	Durée résiduelle en années jusqu'à l'échéance des options
BNP Paribas SA(1)	05/03/2010	1 820	2 423 700	05/03/2014	02/03/2018	51,20	-	-
BNP Paribas SA(1)	04/03/2011	1 915	2 296 820	04/03/2015	04/03/2019	56,45	1 296 508	0,2
TOTAL DES OPTIONS EN VIE À LA FIN DE LA PÉRIODE							**1 296 508**	

(1) *Les modalités d'exercice d'une fraction des options attribuées aux salariés sont subordonnées à la réalisation d'une condition de performance relative du titre BNP Paribas, par rapport à l'indice sectoriel Dow Jones EURO STOXX Banks, pendant la période d'indisponibilité.*
En conséquence de cette condition de performance relative, le prix d'exercice ajusté a été relevé à 67,74 euros au lieu de 56,45 euros pour 207 128 options du plan du 4 mars 2011 restant en vie en fin de période.

➤ PLANS D'ATTRIBUTION D'ACTIONS DE PERFORMANCE

Au 31 décembre 2018, 311 actions BNP Paribas SA issues des plans d'attribution des années 2009 à 2012 ne sont pas encore acquises par leurs bénéficiaires.

Mouvements intervenus sur les plans d'options de souscription

	Exercice 2018		Exercice 2017	
	Nombre d'options	Prix d'exercice moyen pondéré (en euros)	Nombre d'options	Prix d'exercice moyen pondéré (en euros)
OPTIONS EN VIE AU 1er JANVIER	**2 277 443**	**55,61**	**4 176 666**	**51,98**
Options exercées pendant la période	(939 175)	51,07	(1 856 733)	47,64
Options devenues caduques pendant la période	(41 760)		(42 490)	
OPTIONS EN VIE AU 31 DÉCEMBRE	**1 296 508**	**58,25**	**2 277 443**	**55,61**
OPTIONS EXERÇABLES AU 31 DÉCEMBRE	**1 296 508**	**58,25**	**2 277 443**	**55,61**

Le cours de Bourse moyen de levée des options en 2018 s'élève à 64,89 euros (contre 62,82 euros en 2017).

Charge représentée par les paiements à base d'actions

Charge ou (produit) en millions d'euros	Exercice 2018	Exercice 2017
Plans de rémunération différée antérieurs	(204)	82
Plans de rémunération différée de l'exercice	195	345
TOTAL	**(9)**	**427**

Note B INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES

B.a ÉVOLUTION DU CAPITAL ET RÉSULTAT PAR ACTION

Le capital social de BNP Paribas SA s'élève au 31 décembre 2018 à 2 499 597 122 euros, divisé en 1 249 798 561 actions de 2 euros de nominal chacune (contre 2 437 719 772 euros et 1 248 859 886 actions au 31 décembre 2017).

Actions émises par BNP Paribas détenues par le Groupe

	Opérations pour compte propre		Opérations de négoce[1]		Total	
	en nombre	valeur comptable (en millions d'euros)	en nombre	valeur comptable (en millions d'euros)	en nombre	valeur comptable (en millions d'euros)
Actions détenues au 31 décembre 2016	**785 318**	**41**	**114 718**	**7**	**900 036**	**48**
Acquisitions effectuées	320 794	20			320 794	20
Cessions effectuées	(297 794)	(18)			(297 794)	(18)
Actions remises au personnel	(570)				(570)	
Autres mouvements			(272 895)	(17)	(272 895)	(17)
Actions détenues au 31 décembre 2017	**807 742**	**43**	**(158 177)**	**(10)**	**649 565**	**33**
Acquisitions effectuées	513 568	31			513 568	31
Cessions effectuées	(594 068)	(36)			(594 068)	(36)
Actions remises au personnel	(791)				(791)	
Autres mouvements			1 649 512	69	1 649 512	69
Actions détenues au 31 décembre 2018	**726 451**	**38**	**1 491 335**	**59**	**2 217 786**	**97**

(1) Transactions réalisées dans le cadre d'une activité de négoce et d'arbitrage sur indices boursiers.

Au 31 décembre 2018, le Groupe BNP Paribas était détenteur de 2 217 786 actions BNP Paribas représentant 97 millions d'euros qui ont été portés en diminution des capitaux propres.

Dans le cadre du contrat de liquidité du titre BNP Paribas sur le marché italien, conforme à la Charte de déontologie reconnue par l'AMF, conclu avec Exane BNP Paribas, 513 568 actions ont été achetées au cours de l'exercice 2018 au prix moyen de 60,74 euros et 594 068 actions, représentant la totalité du portefeuille, ont été vendues au prix moyen de 59,33 euros, ce qui a mis fin à celui-ci.

Du 1er janvier 2018 au 31 décembre 2018, 791 actions ont été livrées à la suite de l'attribution définitive d'actions de performance à leurs bénéficiaires.

Actions de préférence et Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée (TSSDI) éligibles aux fonds propres prudentiels de catégorie Tier 1

Actions de préférence émises par les filiales étrangères du Groupe

BNP Paribas Personal Finance a procédé en 2004 à deux émissions d'actions de préférence, sans échéance et sans droit de vote, par l'intermédiaire d'une structure dédiée de droit anglais contrôlée de façon exclusive. Depuis la première date de call, les actions peuvent être remboursées au pair à l'initiative de l'émetteur à chaque date de tombée du coupon trimestriel.

Émetteur	Date d'émission	Devise	Montant (en millions d'euros)	Taux et durée avant la première date de call		Taux après la première date de call
Cofinoga Funding II LP	janvier et mai 2004	EUR	80	TEC 10[1] + 1,35 %	10 ans	TEC 10[1] + 1,35 %
TOTAL AU 31 DÉCEMBRE 2018			**79**[2]			

(1) TEC 10 est l'indice quotidien des rendements des emprunts d'État à long terme correspondant au taux de rendement actuariel d'une obligation du Trésor fictive dont la durée serait de dix ans.
(2) Valeur en date de prise de contrôle du groupe Cetelem.

Les capitaux souscrits par le biais de ces émissions ainsi que la rémunération versée aux porteurs des titres correspondants sont repris dans la rubrique « Intérêts minoritaires » au bilan.

Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée émis par BNP Paribas SA

BNP Paribas a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée qui offrent aux souscripteurs une rémunération à taux fixe, fixe révisable ou variable et peuvent être remboursés à l'issue d'une période fixe puis à chaque date anniversaire du coupon ou tous les cinq ans. En cas de non-remboursement à l'issue de cette période, il sera versé pour certaines de ces émissions un coupon flottant indexé sur Euribor, Libor ou un taux de swap ou un coupon fixe.

Le 13 avril 2017, BNP Paribas SA a remboursé l'émission d'avril 2007, pour un montant de 638 millions d'euros, à sa première date de call. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 5,019 %.

Le 23 octobre 2017, BNP Paribas SA a remboursé l'émission d'octobre 2007, pour un montant de 200 millions de livres sterling, à sa première date de call. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 7,436 %.

Le 15 novembre 2017, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 750 millions de dollars. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 5,125 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 5 ans. En cas de non-remboursement en 2022, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux de swap dollar à 5 ans. Cette émission est admissible dans les fonds propres additionnels de catégorie 1.

Le 2 juillet 2018, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de juin 2008, pour un montant de 500 millions d'euros, à sa première date de call. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 7,781 %.

Le 16 août 2018, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 750 millions de dollars. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 7 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 10 ans. En cas de non-remboursement en 2028, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux de swap dollar à 5 ans. Cette émission est admissible dans les fonds propres additionnels de catégorie 1.

Le 18 septembre 2018, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de septembre 2008, pour un montant de 100 millions d'euros, à sa première date de call. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 7,57 %.

Les caractéristiques de ces différentes émissions sont résumées dans le tableau suivant :

Date d'émission	Devise	Montant (en millions d'unités)	Périodicité de versement du coupon	Taux et durée avant la première date de call		Taux après la première date de call
Octobre 2005	EUR	1 000	annuelle	4,875 %	6 ans	4,875 %
Octobre 2005	USD	400	annuelle	6,250 %	6 ans	6,250 %
Juillet 2006	EUR	150	annuelle	5,450 %	20 ans	Euribor 3 mois + 1,920 %
Juin 2007	USD	600	trimestrielle	6,500 %	5 ans	6,500 %
Juin 2007	USD	1 100	semestrielle	7,195 %	30 ans	USD Libor 3 mois + 1,290 %
Décembre 2009	EUR	2	trimestrielle	Euribor 3 mois + 3,750 %	10 ans	Euribor 3 mois + 4,750 %
Décembre 2009	EUR	17	annuelle	7,028 %	10 ans	Euribor 3 mois + 4,750 %
Décembre 2009	USD	70	trimestrielle	USD Libor 3 mois + 3,750 %	10 ans	USD Libor 3 mois + 4,750 %
Décembre 2009	USD	0,5	annuelle	7,384 %	10 ans	USD Libor 3 mois + 4,750 %
Juin 2015	EUR	750	semestrielle	6,125 %	7 ans	Swap EUR 5 ans + 5,230 %
Août 2015	USD	1 500	semestrielle	7,375 %	10 ans	Swap USD 5 ans + 5,150 %
Mars 2016	USD	1 500	semestrielle	7,625 %	5 ans	Swap USD 5 ans + 6,314 %
Décembre 2016	USD	750	semestrielle	6,750 %	5,25 ans	Swap USD 5 ans + 4,916 %
Novembre 2017	USD	750	semestrielle	5,125 %	5 ans	Swap USD 5 ans + 2,838 %
Août 2018	USD	750	semestrielle	7,000 %	10 ans	Swap USD 5 ans + 3,980 %
TOTAL AU 31 DÉCEMBRE 2018 EN CONTRE-VALEUR EURO HISTORIQUE		**8 230**[1]				

(1) Net des titres autodétenus par des entités du Groupe.

Les intérêts normalement dus sur les Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée peuvent ne pas être payés. Les coupons non versés ne sont pas reportés.

Pour les émissions réalisées avant 2015 cette absence de paiement est conditionnée à l'absence de versement sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA et sur les titres assimilés aux Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée au cours de l'année précédente. Les intérêts doivent être versés en cas de distribution de dividende sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA.

Du fait de la présence d'une clause d'absorption de pertes, les modalités contractuelles des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée prévoient qu'en cas d'insuffisance de fonds propres prudentiels le nominal des titres émis puisse être réduit pour servir de nouvelle base de calcul des coupons, tant que l'insuffisance n'est pas corrigée et le nominal d'origine des titres reconstitué.

Les capitaux collectés résultant de ces émissions sont repris sous la rubrique « Capital et réserves » au sein des capitaux propres. Les émissions réalisées en devises sont maintenues à la valeur historique résultant de leur conversion en euros à la date d'émission conformément aux prescriptions d'IAS 21. La rémunération relative à ces instruments financiers de capital est traitée comme un dividende.

Au 31 décembre 2018, le Groupe BNP Paribas détenait 16 millions d'euros de Titres Super Subordonnés à Durée indéterminée qui ont été portés en diminution des capitaux propres.

Résultat par action ordinaire

Le résultat de base par action ordinaire correspond au résultat attribuable aux porteurs d'actions ordinaires divisé par le nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation au cours de la période. Le résultat attribuable aux porteurs d'actions ordinaires est déterminé sous déduction du résultat attribuable aux porteurs d'actions de préférence.

Le résultat dilué par action ordinaire correspond au résultat attribuable aux porteurs d'actions ordinaires, divisé par le nombre moyen pondéré d'actions ordinaires ajusté de l'impact maximal de la conversion des instruments dilutifs en actions ordinaires. Il est tenu compte des options de souscriptions d'actions dans la monnaie ainsi que des actions de performance allouées dans le Plan Global d'Intéressement en Actions dans le calcul du résultat dilué par action ordinaire. La conversion de ces instruments n'a pas d'effet sur le résultat net servant au calcul du résultat dilué par action ordinaire.

	Exercice 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	Exercice 2017 *IAS 39*
Résultat net pour le calcul du résultat de base et du résultat dilué par action *(en millions d'euros)*[(1)]	7 159	7 537
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation au cours de l'exercice	1 248 334 552	1 246 386 807
Effet des actions ordinaires potentiellement dilutives	311	296 592
Plan d'option de souscription d'actions	-	295 245
Plan d'actions de performance	311	1 347
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires pour le calcul du résultat dilué par action	1 248 334 863	1 246 683 399
Résultat de base par action ordinaire *(en euros)*	5,73	6,05
Résultat dilué par action ordinaire *(en euros)*	5,73	6,05

(1) *Le résultat net pour le calcul du résultat de base et du résultat dilué par action ordinaire correspond au résultat net part du Groupe, ajusté de la rémunération des Titres Super Subordonnés à Durée indéterminée assimilés à des actions de préférence émis par BNP Paribas SA, traitée comptablement comme un dividende, ainsi que de l'effet change associé comptabilisé directement en capitaux propres en cas de rachat.*

Le dividende par action versé en 2018 au titre du résultat 2017 s'est élevé à 3,02 euros, contre 2,70 euros versés en 2017 au titre du résultat 2016.

8.b PASSIFS ÉVENTUELS : PROCÉDURES JUDICIAIRES ET D'ARBITRAGE

BNP Paribas (la « Banque ») est partie en tant que défenderesse à plusieurs litiges, différends et procédures (y compris des enquêtes par des autorités judiciaires ou de supervision) dans un certain nombre de juridictions, découlant du cours normal de ses activités commerciales, y compris entre autres en lien avec ses activités en qualité de contrepartie, prêteur, employeur, investisseur et contribuable. Bien que la Banque ne puisse prédire l'issue finale de toutes les procédures judiciaires ou réglementaires en cours ou en germe, la Banque a de bonnes raisons d'estimer qu'elles sont soit sans fondement juridique, soit qu'elles peuvent être contestées avec succès, soit qu'il est peu probable que l'issue de ces actions engendre une perte significative pour la Banque.

Le liquidateur de la société Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (ci-après « BLMIS ») a intenté un certain nombre de recours contre la Banque et certaines de ses filiales, auprès du tribunal des faillites américain (United States Bankruptcy Court Southern District of New York). Ces recours, connus sous le nom de demandes de « claw-back », s'apparentent aux divers recours introduits par le liquidateur de BLMIS à l'encontre de nombreuses institutions, et visent au recouvrement de fonds prétendument transférés aux entités du Groupe BNP Paribas par BLMIS ou indirectement par le biais de fonds liés à BLMIS et dans lesquels des entités du Groupe BNP Paribas détenaient des participations. Le liquidateur de BLMIS prétend qu'en vertu du droit fédéral américain des procédures collectives et du droit de l'État de New York, les paiements effectués en faveur des entités du Groupe BNP Paribas sont nuls et recouvrables. Au total, ces recours visaient initialement au recouvrement d'une somme d'environ 1,3 milliard de dollars américains. BNP Paribas dispose d'arguments très solides à opposer à ces recours, et se défend vigoureusement dans ces instances.

Deux décisions du tribunal des faillites américain, du 22 novembre 2016 et du 3 octobre 2018, ont rejeté les demandes correspondant à la majeure partie des sommes que le liquidateur de BLMIS cherchait à recouvrer auprès des entités du Groupe BNP Paribas. Un appel est en cours s'agissant de la décision du 22 novembre 2016. Une audience de plaidoiries s'est tenue devant la Cour d'appel du Second Circuit le 16 novembre 2018. À la fin de cette procédure, la décision du 3 octobre 2018 sera susceptible d'appel.

Plusieurs litiges et investigations sont en cours relatifs à la restructuration du groupe Fortis, aujourd'hui Ageas, dont BNP Paribas Fortis ne fait plus partie, et à des événements intervenus avant que BNP Paribas Fortis ne fasse partie du Groupe BNP Paribas. Parmi ces litiges figurent des actions engagées aux Pays-Bas et en Belgique par des groupes d'actionnaires à l'encontre d'Ageas et, entre autres, à l'encontre de BNP Paribas Fortis, en raison de son rôle de coordinateur global de Fortis (aujourd'hui Ageas) dans le cadre de son augmentation de capital réalisée en octobre 2007, pour le financement partiel de l'acquisition d'ABN Amro Bank N.V. Ces groupes d'actionnaires prétendent notamment qu'il y a eu une défaillance dans la communication financière comme, entre autres, la révélation relative à l'exposition aux subprimes. Le 13 juillet 2018, la Cour d'Appel d'Amsterdam a déclaré contraignant un accord transactionnel conclu entre Ageas et les représentants de certains groupes d'actionnaires qui ont détenu des actions entre le 28 février 2007 et 14 octobre 2008. Le 21 décembre 2018 Ageas a indiqué renoncer à son droit de mettre fin à l'accord transactionnel. BNP Paribas Fortis est un des bénéficiaires de l'accord. Cela signifie que chaque actionnaire éligible qui n'a pas effectué de démarches de non adhésion (opt-out) est réputé avoir complètement libéré BNP Paribas Fortis de toute réclamation sur les événements de cette période. Une action judiciaire est également en cours en Belgique à la requête d'actionnaires minoritaires de Fortis contre la Société fédérale de Participations et d'Investissement, Ageas et BNP Paribas, demandant notamment la condamnation de BNP Paribas à des dommages et intérêts à titre de restitution par équivalent d'une partie des actions de BNP Paribas Fortis qui lui ont été apportées en 2009, au motif que le transfert de ces actions serait nul. Le Tribunal de Commerce de Bruxelles a décidé, le 29 avril 2016, de surseoir à statuer jusqu'à l'issue de la procédure pénale en cours en Belgique dans le dossier Fortis. BNP Paribas ne dispose pas d'éléments tangibles permettant d'évaluer la durée probable de cette suspension.

Comme de nombreuses autres institutions financières dans les secteurs de la banque, de l'investissement, des fonds communs ou du courtage, la Banque a reçu ou est susceptible de recevoir des demandes d'information d'autorités de supervision, d'agences gouvernementales ou d'autorégulation. La Banque répond à ces requêtes, coopère avec les autorités et régulateurs en question et s'efforce de traiter et de remédier aux points soulevés.

Les autorités de régulation et judiciaires de plusieurs pays mènent actuellement des enquêtes ou procèdent à des demandes d'informations auprès d'un certain nombre d'institutions financières concernant les opérations sur les marchés des changes. La Banque a coopéré aux enquêtes et a répondu aux demandes d'informations. En ce qui concerne les États-Unis, le 24 mai 2017, le New York Department of Financial Services (DFS) a notamment imposé une amende de 350 millions de dollars américains à BNP Paribas dans le cadre de l'accord conclu avec la Banque en raison des manquements à la loi bancaire de l'État de New York résultant de l'activité de son département des changes. Le 17 juillet 2017, le Board of Governors of the Federal Reserve System (FED) a notamment imposé une amende de 246 millions de dollars américains à BNP Paribas et certaines de ses filiales américaines dans le cadre de l'accord conclu avec la Banque en raison de pratiques non-sécurisées et inappropriées (« *unsafe and unsound practices* ») sur le marché des changes. La Banque, dans le cadre de ces accords, s'est également engagée à renforcer les procédures et contrôles applicables à ses activités de change, ainsi qu'à certaines autres activités de marché compte tenu de la décision de la FED. Le 25 janvier 2018, BNP Paribas USA Inc. a accepté de plaider coupable au titre d'une violation du « Sherman Antitrust Act » devant le Tribunal de Première Instance du District Sud de New York. Le 30 mai 2018, le Tribunal a imposé une sanction, conjointement demandée à la suite de l'accord entre BNP Paribas USA Inc. et le Département de la Justice américain (DOJ), comportant (1) une amende de 90 millions de dollars américains, (2) aucune mise à l'épreuve, et (3) aucune ordonnance de restitution. En trouvant un accord avec BNP Paribas USA Inc., le DOJ a pris en compte les efforts substantiels de la Banque en matière de conformité et de remédiation pour traiter et prévenir, au travers de son programme de conformité et de remédiation, la survenance des problèmes liés à ses activités de change. Le 29 août 2018, la US Commodity Futures Trading Commission (CFTC) a annoncé une sanction civile de 90 millions de dollars américains à l'encontre et payée par BNP Paribas Securities Corp. dans le cadre d'une ordonnance de consentement, à la suite d'une enquête en lien avec l'indice de taux USD ISDAFIX. Les constatations de l'ordonnance de consentement n'ont été ni confirmées ni infirmées par BNP Paribas Securities Corp., cette dernière ayant engagé « des actions de remédiation substantielles (…) indépendamment de l'enquête de la Commission » comme l'a noté la CFTC.

Les autorités de régulation et judiciaires américaines mènent actuellement différentes enquêtes ou procèdent à des demandes d'informations qui ont été mentionnées dans la presse financière internationale notamment en ce qui concerne le marché des bons du Trésor américain et les émissions obligataires des agences publiques américaines. La Banque, qui a elle-même reçu des demandes d'informations, coopère aux enquêtes et répond aux demandes qui lui sont faites. L'issue et l'impact potentiel de ces enquêtes ou demandes d'informations est difficile à prédire avant leur terme et les discussions subséquentes avec les autorités américaines. Il est à noter qu'il a été rapporté qu'un certain nombre d'institutions financières sont concernées par ces enquêtes ou demandes d'informations et que les revues auxquelles elles peuvent donner lieu peuvent parfois conduire à des accords transactionnels comprenant notamment le paiement d'amendes ou de pénalités significatives en fonction des circonstances propres à chaque situation.

8.c REGROUPEMENT D'ENTREPRISES ET PERTE DE CONTRÔLE

Opérations de l'exercice 2018

First Hawaiian Inc

Le 4 août 2016, le Groupe BNP Paribas a introduit en Bourse sa filiale First Hawaiian Inc (FHI) sur le marché américain.

À la suite de cette opération, quatre cessions partielles ont été réalisées.

Date	Opération	Pourcentage cédé	Pourcentage de détention résiduel	Contrôle ou influence notable
4 août 2016	Introduction en bourse	17,4%	82,6%	Contrôle exclusif
6 février 2017	Première offre secondaire	20,6%	62,0%	Contrôle exclusif
8 mai 2018	Seconde offre secondaire	13,2%	48,8%	Contrôle exclusif
31 juillet 2018	Troisième offre secondaire	15,5%	33,3%	Influence notable
5 septembre 2018	Quatrième offre secondaire	14,9%	18,4%	Influence notable
31 DÉCEMBRE 2018		**81,6%**	**18,4%**	**INFLUENCE NOTABLE**

Les trois premières opérations se sont traduites par une augmentation des réserves part du Groupe de 422 millions d'euros et de celles revenant aux minoritaires de 1 363 millions d'euros.

Au 30 juin 2018, le Groupe a considéré que la perte de contrôle dans le délai d'un an était hautement probable et a appliqué les dispositions de la norme IFRS 5 relative aux groupes d'actifs et de passifs destinés à la vente.

L'application d'IFRS 5 avait eu pour effet la scission de l'ensemble homogène du métier BancWest, et, en conséquence, la répartition de l'écart d'acquisition du métier (soit 4,3 milliards d'euros) entre Bank of the West (BoW) et FHI. Cette répartition a été déterminée sur la base des valeurs recouvrables respectives de l'activité First Hawaiian Bank et de l'activité BoW, et a conduit à allouer à FHI un écart d'acquisition de 1,3 milliard d'euros.

Par ailleurs, les actifs et passifs ont été respectivement reclassés en actifs non courants destinés à être cédés et en dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés.

À la suite de la cession du 31 juillet 2018, le Groupe a cessé d'exercer un contrôle exclusif sur FHI mais conserve une influence notable. Cette perte de contrôle s'est traduite par une diminution de 17,4 milliards d'euros du bilan du Groupe et par la diminution des réserves revenant aux actionnaires minoritaires de - 1 473 millions d'euros.

Cette opération et la dernière cession partielle ont généré une plus-value globale de 286 millions d'euros avant impôt comptabilisée en résultat.

Au 31 décembre 2018, le Groupe continue d'appliquer les dispositions de la norme IFRS 5.

L'application d'IFRS 5 a pour effet d'évaluer la valeur d'équivalence à chaque arrêté, à la plus faible valeur entre la valeur comptable et la valeur de marché. Cette méthode a eu pour conséquence la constatation d'une dépréciation de - 125 millions d'euros au 31 décembre 2018.

Le 29 janvier 2019, le Groupe a annoncé le lancement d'une nouvelle offre secondaire portant sur 24,9 millions d'actions ordinaires de First Hawaiian Inc (FHI). À la suite de cette opération, le Groupe BNP Paribas aura totalement cédé sa participation de 18,4 % dans FHI. Cette opération est sans effet sur les comptes au 31 décembre 2018.

ABN Amro Bank Luxembourg

Le 3 septembre 2018, BGL BNP Paribas a acquis 100 % d'ABN Amro Bank Luxembourg (activité banque privée) et sa filiale ABN Amro Life SA (activité assurance). Cette opération conduit le Groupe BNP Paribas à consolider cet ensemble par intégration globale.

Cette acquisition a pour conséquence d'augmenter le bilan du Groupe en date d'acquisition de 5,1 milliards d'euros, notamment les prêts et créances sur la clientèle pour 1,6 milliard d'euros et les placements des activités d'assurance pour 2,7 milliards d'euros.

L'écart d'acquisition lié à cette opération s'établit à 39 millions d'euros.

Au 31 décembre 2018, l'entité ABN Amro Bank Luxembourg fusionne dans BGL BNP Paribas.

Raiffeisen Bank Polska

Le 31 octobre 2018, Bank BGZ BNP Paribas a acquis les activités bancaires « Core » de Raiffeisen Bank Polska auprès de Raiffeisen Bank International.

Cette acquisition a eu pour conséquence d'augmenter le bilan du Groupe en date d'acquisition de 9,5 milliards d'euros, notamment les prêts et créances sur la clientèle pour 4,3 milliards d'euros et les titres de dette au coût amorti pour 3,9 milliards d'euros.

L'écart d'acquisition négatif lié à cette opération s'établit à 68 millions d'euros.

Opérations de l'exercice 2017

Financière des Paiements Électroniques

Le 13 juillet 2017, BNP Paribas a acquis 89,2 % du capital de la société commercialisant l'offre « Compte-Nickel ». Cette opération a conduit le Groupe BNP Paribas à consolider cette entité par intégration globale.

Cette acquisition a eu pour conséquence d'augmenter le bilan du Groupe en date d'acquisition de 0,4 milliard d'euros.

L'écart d'acquisition lié à cette opération s'établit à 159 millions d'euros.

Opel Bank SA

Le 1er novembre 2017, BNP Paribas Personal Finance et Banque PSA Finance (Groupe PSA) ont finalisé l'acquisition conjointe de l'intégralité des activités européennes de GM Financial, regroupant les marques existantes Opel Bank, Opel Financial Services et Vauxhall Finance.

BNP Paribas détient 50 % d'Opel Bank SA, maison-mère de l'ensemble Opel Vauxhall Finance acquis. Le Groupe exerce un contrôle exclusif sur cette entité et la consolide par intégration globale.

Cette acquisition a eu pour conséquence d'augmenter le bilan du Groupe en date d'acquisition de 10,2 milliards d'euros, notamment les Prêts et créances sur la clientèle pour 8,3 milliards d'euros.

L'écart d'acquisition négatif lié à cette opération s'établit à 15 millions d'euros.

Cargeas Assicurazioni

Le 28 décembre 2017, BNP Paribas Cardif a pris le contrôle de Cargeas Assicurazioni, distributeur de produits d'assurance non vie en Italie, en acquérant les parts qu'Ageas détenait dans cette entité.

Cette opération a conduit le Groupe à consolider cette entité par intégration globale (auparavant, le Groupe exerçait une influence notable sur Cargeas Assicurazioni et la consolidait par mise en équivalence).

Cette acquisition a eu pour conséquence d'augmenter le bilan du Groupe en date d'acquisition de 0,8 milliard d'euros.

L'écart d'acquisition lié à cette opération s'établit à 57 millions d'euros.

8.d INTÉRÊTS MINORITAIRES

En millions d'euros	Capital et réserves	Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres ne pouvant être reclassées en résultat	Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres pouvant être reclassées en résultat	Intérêts minoritaires
Situation au 31 décembre 2016	**4 460**	**-**	**95**	**4 555**
Affectation du résultat de l'exercice 2016	**(131)**			**(131)**
Opérations résultant de plans de paiement en actions	2			2
Rémunération des actions de préférence	(2)			(2)
Opérations internes affectant les actionnaires minoritaires	(1)			(1)
Mouvements de périmètre affectant les intérêts minoritaires	493			493
Opérations d'acquisition de participations complémentaires ou de cession partielle	115		(11)	104
Variation des engagements de rachat des participations aux actionnaires minoritaires	(8)			(8)
Autres variations	23			23
Variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres	(6)		(210)	(216)
Résultat net de l'exercice 2017	**448**			**448**
Acomptes distribués sur le résultat de l'exercice	(41)			(41)
Situation au 31 décembre 2017	**5 352**	**-**	**(126)**	**5 226**
Nouvelle présentation (note 2.a)	30	(30)	-	-
Situation au 31 décembre 2017 nouvelle présentation	**5 382**	**(30)**	**(126)**	**5 226**
Effet de l'application de la norme IFRS 9 (note 2.b)	(67)	3	(36)	(100)
Situation au 1er janvier 2018	**5 315**	**(27)**	**(162)**	**5 126**
Affectation du résultat de l'exercice 2017	**(160)**			**(160)**
Augmentation de capital et émissions	4			4
Rémunération des actions de préférence	(2)			(2)
Opérations internes affectant les actionnaires minoritaires	(9)			(9)
Mouvements de périmètre affectant les intérêts minoritaires	(1 454)	36	119	(1 299)
Opérations d'acquisition de participations complémentaires ou de cession partielle	326	(9)	(10)	307
Variation des engagements de rachat des participations aux actionnaires minoritaires	(165)			(165)
Autres variations	11			11
Variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres	-	17	(21)	(4)
Résultat net de l'exercice 2018	**479**			**479**
Acomptes distribués sur le résultat de l'exercice	(32)			(32)
Situation au 31 décembre 2018	**4 316**	**17**	**(74)**	**4 259**

Intérêts minoritaires significatifs

L'appréciation du caractère significatif des intérêts minoritaires est fondée sur la contribution des filiales correspondantes au bilan (avant élimination des opérations réciproques) et au résultat du Groupe BNP Paribas.

En million d'euros	31 décembre 2018	Exercice 2018						
	Total bilan avant élimination des opérations réciproques	Produit Net Bancaire	Résultat net	Résultat net et variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	% d'intérêt des actionnaires minoritaires	Résultat net part des minoritaires	Résultat net et variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres - part des minoritaires	Dividendes versés aux actionnaires minoritaires
Contribution des entités du Groupe BGL BNP Paribas	84 655	1 519	451	397	34 %	145	121	61
Autres intérêts minoritaires						334	354	133
TOTAL						479	475	194

En million d'euros	1er janvier 2018	Exercice 2017						
	Total bilan avant élimination des opérations réciproques	Produit Net Bancaire	Résultat net	Résultat net et variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	% d'intérêt des actionnaires minoritaires	Résultat net part des minoritaires	Résultat net et variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres - part des minoritaires	Dividendes versés aux actionnaires minoritaires
Contribution des entités du groupe BGL BNP Paribas	76 098	1 495	561	455	34 %	187	155	90
Autres intérêts minoritaires						261	77	84
TOTAL						448	232	174

Il n'existe pas de restriction contractuelle particulière sur les actifs de BGL BNP Paribas, liée à la présence de l'actionnaire minoritaire.

➤ OPÉRATIONS DE RESTRUCTURATION INTERNE AYANT MODIFIÉ LA PART DES ACTIONNAIRES MINORITAIRES DANS LE CAPITAL ET LES RÉSERVES

Aucune opération de restructuration interne significative n'a eu lieu au cours des exercices 2018 et 2017.

➤ OPÉRATIONS D'ACQUISITION DE PARTICIPATION COMPLÉMENTAIRE OU DE CESSION PARTIELLE MODIFIANT LA PART DES ACTIONNAIRES MINORITAIRES DANS LE CAPITAL ET LES RÉSERVES

En millions d'euros au	Exercice 2018		Exercice 2017	
	Part du Groupe	Part des minoritaires	Part du Groupe	Part des minoritaires
Bank BGZ BNP Paribas				
Augmentation de capital dilutive, portant le taux de détention du Groupe à 88,75 %	(3)	103		
Cardif Lux Vie				
Acquisition complémentaire de 33,3 % du capital de Cardif Lux Vie	(56)	(97)		
Cardif Life Insurance Japan				
Cession de 25 % des parts de Cardif Life Insurance Japan dans le cadre de la restructuration au Japon	17	76		
Austin Finance				
Réduction de capital relutive, portant le taux de détention du Groupe à 100 %		(92)		
First Hawaiian Inc *(note B.1)*				
Troisième offre, le 8 mai 2018, de First Hawaiian Inc à hauteur de 12,1 % du capital, au prix de 28,35 dollars par action, et une réduction de capital de 1,1 %	85	315		
Seconde offre, le 6 février 2017, de First Hawaiian Inc à hauteur de 20,6 % de son capital au prix de 32 dollars par action			250	588
Cardif IARD				
Augmentation de capital dilutive portant le taux de détention du Groupe à 66 %	30	30		
Augmentation de capital dilutive réduisant le taux de détention du Groupe à 83,26 %			27	5
Financière des Paiements Électroniques				
Acquisition complémentaire portant le taux de détention du Groupe à 95 %			(10)	3
Commerz Finanz GmbH				
Cession de 50,1 % de l'activité bancaire à Commerz Bank parallèlement à l'acquisition de 49,9 % de l'activité de crédit			(18)	(498)
Autres	(3)	(8)	4	7
TOTAL	**71**	**326**	**253**	**115**

Engagements de rachat de participation aux actionnaires minoritaires

Dans le cadre de l'acquisition de certaines entités, le Groupe a consenti à des actionnaires minoritaires des options de vente de leur participation.

La valeur totale de ces engagements, comptabilisés en diminution des capitaux propres, s'élève à 540 millions d'euros au 31 décembre 2018 contre 522 millions d'euros au 1er janvier 2018.

8.e RESTRICTIONS SIGNIFICATIVES DANS LES FILIALES, COENTREPRISES ET ENTREPRISES ASSOCIÉES

Restrictions significatives relatives à la capacité des entités à transférer de la trésorerie vers le Groupe

La capacité des entités à payer des dividendes ou à rembourser des prêts et avances dépend, entre autres, des contraintes locales réglementaires en termes de capitalisation, des réserves statutaires et des performances financières et opérationnelles des entités. Au cours des exercices 2017 et 2018, aucune entité du Groupe BNP Paribas n'a connu de restriction significative autre que celles liées aux contraintes réglementaires.

Restrictions significatives relatives à la capacité du Groupe à utiliser des actifs logés dans des entités structurées consolidées

L'accès aux actifs des entités structurées consolidées dans lesquelles des investisseurs tiers ont investi est limité dans la mesure où les actifs de ces entités sont réservés au bénéfice des porteurs de parts ou de titres. Le montant total de ces actifs s'élève à 31 milliards d'euros au 31 décembre 2018 contre 24 milliards d'euros au 1er janvier 2018.

Restrictions significatives relatives à la capacité du Groupe à utiliser des actifs donnés en garantie ou mis en pension

Les instruments financiers donnés par le Groupe BNP Paribas en garantie ou mis en pension sont présentés dans les notes 5.r et 6.d.

Restrictions significatives liées aux réserves de liquidité

Les restrictions significatives liées aux réserves de liquidité correspondent aux dépôts obligatoires auprès des banques centrales communiqués dans le chapitre 5 du document de référence dans la partie « Risque de liquidité ».

Actifs représentatifs des contrats en unités de compte des activités d'assurance

Les actifs financiers représentatifs des contrats en unités de compte évalués en valeur de marché sur option, pour un montant de 62 milliards d'euros au 31 décembre 2018 (contre 60 milliards d'euros au 1er janvier 2018), sont détenus au profit des souscripteurs de ces contrats.

8.f ENTITÉS STRUCTURÉES

Le Groupe BNP Paribas est engagé dans des opérations avec des entités structurées sponsorisées principalement à travers ses activités de titrisation d'actifs financiers en qualité d'initiateur ou d'arrangeur, de gestionnaire de fonds et de financements spécialisés d'actifs.

De plus, le Groupe BNP Paribas est également en relation avec des entités structurées qu'il n'a pas sponsorisées, notamment sous la forme d'investissements dans des fonds ou des véhicules de titrisation.

L'évaluation du contrôle pour les entités structurées est détaillée dans la note 1.b.2. Méthodes de consolidation.

Entités structurées consolidées

Les principales catégories d'entités structurées consolidées sont :

Conduits ABCP (Asset Backed Commercial Paper) : les conduits de titrisation ABCP Starbird, Matchpoint et Scaldis financent des opérations de titrisation gérées par le Groupe BNP Paribas pour le compte de sa clientèle. Le détail de leur mode de financement et l'exposition en risque du Groupe BNP Paribas sont présentés dans le chapitre 5 du document de référence dans la partie « Activité en matière de titrisation pour compte de la clientèle en tant que sponsor (Opérations refinancées à court terme) ».

Titrisation pour compte propre : les positions de titrisation pour compte propre originées et conservées par le Groupe BNP Paribas sont détaillées dans le chapitre 5 du document de référence dans la partie « Activité en matière de titrisation pour compte propre (initiateur) ».

Fonds gérés par le Groupe : le Groupe BNP Paribas structure différents types de fonds pour lesquels il peut agir en tant que gestionnaire, investisseur, dépositaire ou garant. Lorsqu'il est à la fois gestionnaire et investisseur significatif, et donc exposé à des rendements variables, ces fonds sont consolidés.

Entités structurées non consolidées

Le Groupe BNP Paribas est en relation avec des entités structurées non consolidées dans le cadre de ses activités, pour répondre aux besoins de ses clients.

Informations relatives aux intérêts dans des entités structurées sponsorisées

Les principales catégories d'entités structurées sponsorisées non consolidées sont les suivantes :

Titrisation : le Groupe BNP Paribas structure des véhicules de titrisation destinés à offrir à ses clients des solutions de financement de leurs actifs soit directement, soit à travers les conduits ABCP consolidés. Chaque véhicule finance l'achat des actifs des clients (créances ou obligations,...) en émettant principalement des obligations adossées à ces actifs et dont le remboursement est lié à leur performance.

Fonds : le Groupe BNP Paribas structure et gère des fonds dans le but de proposer des opportunités d'investissements à ses clients. Des fonds dédiés ou publics sont proposés à ces clients institutionnels et particuliers, et sont distribués et suivis commercialement par le Groupe. Les entités du Groupe BNP Paribas qui gèrent ces fonds peuvent percevoir des commissions de gestion et des commissions de performance. Le Groupe BNP Paribas peut détenir des parts émises par ces fonds, ainsi que des parts dans des fonds dédiés à l'activité d'assurance non gérés par le Groupe BNP Paribas.

Financement d'actifs : le Groupe BNP Paribas met en place et finance des entités structurées qui acquièrent des actifs (avions, navires,...) destinés à être mis en location. Les loyers reçus par l'entité structurée permettent de rembourser le financement garanti par l'actif détenu par l'entité structurée. Le périmètre des entités relevant de cette catégorie a été affiné en 2018.

Autres : pour le compte de sa clientèle, le Groupe BNP Paribas peut également structurer des entités destinées à investir dans des actifs ou à restructurer de la dette.

Un intérêt dans une entité structurée non consolidée est un lien contractuel ou non qui expose le Groupe BNP Paribas à la variabilité des rendements associés à la performance de l'entité.

Les actifs et passifs du Groupe liés aux intérêts détenus dans des entités structurées sponsorisées sont les suivants :

En millions d'euros au 31 décembre 2018	Titrisation	Fonds	Financement d'actifs	Autres	Total
INTÉRÊTS AU BILAN DU GROUPE					
ACTIF					
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	213	806	6	1 015	2 042
Instruments financiers dérivés de couverture	212	490	103	90	955
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	149	24			173
Actifs financiers au coût amorti	14 129	224	811	65	15 229
Autres actifs		142	1		143
Placements des activités d'assurance		21 978		399	22 377
TOTAL ACTIF	**14 703**	**23 664**	**983**	**1 569**	**40 919**
PASSIF					
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	53	803		1 544	2 400
Instruments financiers dérivés de couverture					-
Passifs financiers au coût amorti	738	14 115	128	1 079	16 058
Autres passifs		186	85	1	272
TOTAL PASSIF	**791**	**15 102**	**213**	**2 624**	**18 730**
EXPOSITION MAXIMALE DU GROUPE AUX PERTES	**15 641**	**23 853**	**1 559**	**2 005**	**47 058**
TAILLE DES ENTITÉS STRUCTURÉES(1)	**99 642**	**253 140**	**3 544**	**13 419**	**369 745**

En millions d'euros au 1er janvier 2018	Titrisation	Fonds	Financement d'actifs	Autres	Total
INTÉRÊTS AU BILAN DU GROUPE					
ACTIF					
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	219	968	11	1 134	2 332
Instruments financiers dérivés de couverture	201	407	154	40	802
Actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres	24	76	38	92	230
Actifs financiers au coût amorti	9 929	372	931	76	11 308
Autres actifs		261	1	22	284
Placements des activités d'assurance		27 948		462	28 410
TOTAL ACTIF	**10 373**	**30 032**	**1 135**	**1 826**	**43 366**
PASSIF					
Instruments financiers en valeur de marché par résultat	34	609		2 287	2 930
Instruments financiers dérivés de couverture				17	17
Passifs financiers évalués au coût amorti	1 058	16 050	137	1 375	18 620
Autres passifs	2	269	79	33	383
TOTAL PASSIF	**1 094**	**16 928**	**216**	**3 712**	**21 950**
EXPOSITION MAXIMALE DU GROUPE AUX PERTES	**14 784**	**30 570**	**1 872**	**2 392**	**49 618**
TAILLE DES ENTITÉS STRUCTURÉES(1)	**99 956**	**251 589**	**3 089**	**11 198**	**366 632**

(1) La taille des entités structurées sponsorisées correspond au total de l'actif de l'entité structurée pour la titrisation, à la valeur liquidative pour les fonds (hors mandats de gestion) et au total de l'actif de l'entité structurée ou au montant de l'engagement du Groupe BNP Paribas pour le financement d'actifs et les autres activités.

L'exposition maximale aux pertes sur les entités structurées sponsorisées par le Groupe BNP Paribas correspond à la valeur comptable de l'actif, excluant, pour les actifs financiers en valeur de marché par capitaux propres, les variations de valeur comptabilisées directement en capitaux propres, ainsi qu'au montant nominal des engagements de financement et de garantie donnés et au montant notionnel des CDS (credit default swaps) vendus.

Informations relatives aux intérêts dans des entités structurées non sponsorisées

Les principaux intérêts détenus par le Groupe BNP Paribas lorsqu'il a uniquement un rôle d'investisseur dans des entités structurées non sponsorisées sont détaillés ci-dessous :

- *Parts de fonds non gérés par le Groupe détenues par le métier Assurance* : dans le cadre de la stratégie d'allocation d'actifs correspondant au placement des primes associées à des contrats d'assurance en unités de compte ou du fonds général, le métier Assurance souscrit des parts d'entités structurées. Ces placements à court ou moyen terme sont détenus pour leur performance financière et répondent aux critères de diversification des risques inhérents au métier. Ils représentent un montant de 30 milliards d'euros au 31 décembre 2018 (31 milliards d'euros au 1er janvier 2018). Les variations de valeur et l'essentiel des risques liés à ces placements sont supportés par les assurés dans le cas des actifs représentatifs des contrats en unités de compte, et par l'assureur dans le cas des actifs représentatifs du fonds général.
- *Autres investissements dans des fonds non gérés par le Groupe* : dans le cadre de son activité de négociation, le Groupe BNP Paribas investit dans des entités structurées en n'ayant aucune implication dans leur gestion ou leur structuration (investissements dans des fonds communs de placement, des fonds de placement en valeurs mobilières ou des fonds alternatifs), notamment en couverture économique de produits structurés vendus aux clients. Le Groupe prend également des participations minoritaires dans des fonds d'investissements pour accompagner des entreprises dans le cadre de son activité de capital investissement. Ces investissements représentent un montant total de 8 milliards d'euros au 31 décembre 2018 (inchangé par rapport au 1er janvier 2018)
- *Investissements dans des véhicules de titrisation* : le détail de l'exposition du Groupe et la nature des investissements effectués sont communiqués dans le chapitre 5 du document de référence dans la partie « Activité en matière de titrisation en tant qu'investisseur ».

En outre, dans le cadre de son activité de financement d'actifs, le Groupe BNP Paribas apporte du financement à des entités structurées par et pour ses clients, dont l'objet est l'acquisition d'actifs (avions, navires...) et leur mise en location auprès du client. Le montant de ces financements s'élève à 9 milliards d'euros au 31 décembre 2018 (11 milliards d'euros au 1er janvier 2018).

B.g RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES SOCIAUX BÉNÉFICIANT AUX MANDATAIRES SOCIAUX

La politique de rémunération et d'attribution des avantages sociaux aux mandataires sociaux, ainsi que les informations sur base individuelle, sont présentées dans le chapitre 2 Gouvernance d'entreprise du document de référence du Groupe.

➤ RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES SOCIAUX BÉNÉFICIANT AUX DIRIGEANTS MANDATAIRES SOCIAUX

	Exercice 2018	Exercice 2017
Rémunération brute y compris jetons de présence et avantages en nature		
due au titre de l'exercice	6 060 688 €	6 236 607 €
versée au cours de l'exercice	9 428 032 €	8 152 686 €
Avantages postérieurs à l'emploi		
Indemnités de fin de carrière : valeur actualisée des engagements (hors charges sociales)	243 028 €	255 440 €
Régime de retraite à cotisations définies : cotisations versées par BNP Paribas dans l'année	5 124 €	1 295 €
Prévoyance/couverture santé : primes versées par BNP Paribas dans l'année	12 571 €	12 461 €
Paiements à base d'actions		
Options de souscription d'actions		
valorisation des options attribuées au cours de l'exercice	Néant	Néant
nombre d'options restantes au 31 décembre	20 640	60 840
Actions de performance		
valorisation des actions attribuées au cours de l'exercice	Néant	Néant
nombre d'actions restantes au 31 décembre	Néant	Néant
Rémunération variable pluriannuelle		
juste valeur à la date d'attribution (*)	463 594 €	795 765 €

(*) *Valorisation selon la méthode décrite dans la note 7.a*

Au 31 décembre 2018, aucun dirigeant mandataire social n'est éligible à un régime collectif et conditionnel de retraite supplémentaire à prestations définies.

Jetons de présence versés aux membres du Conseil d'administration

Le montant des jetons de présence versés à l'ensemble des membres du Conseil d'administration en 2018 s'élève à 1 300 000 euros, soit un montant équivalent à celui versé en 2017. La part versée en 2018 aux mandataires sociaux non dirigeants est de 1 176 907 euros, contre 1 175 312 euros en 2017.

➤ RÉMUNÉRATION ET AVANTAGES SOCIAUX BÉNÉFICIANT AUX ADMINISTRATEURS REPRÉSENTANT LES SALARIÉS

En euros	Exercice 2018	Exercice 2017
Rémunération brute versée au cours de l'exercice	108 077	85 685
Jetons de présence (versés aux organisations syndicales)	152 298	182 371
Primes versées par BNP Paribas dans l'année aux dispositifs d'assurance-décès et invalidité, de Garantie Vie Professionnelle Accidents et de couverture de frais de santé	1 658	1 478
Cotisations versées par BNP Paribas au régime de retraite à cotisations définies	1 204	729

Prêts, avances et garanties accordés aux mandataires sociaux

Au 31 décembre 2018, le montant des prêts en cours consentis directement ou indirectement aux mandataires sociaux ainsi qu'à leurs conjoints s'élève à 7 094 958 euros (5 881 664 euros au 31 décembre 2017). Ces prêts constitutifs d'opérations courantes ont été consentis à des conditions normales.

8.h RELATIONS AVEC LES AUTRES PARTIES LIÉES

Les autres parties liées au Groupe BNP Paribas sont les sociétés consolidées, y compris les sociétés mises en équivalence, ainsi que les entités assurant la gestion des avantages postérieurs à l'emploi bénéficiant au personnel (exception faite des régimes multi-employeurs et intersectoriels).

Les transactions opérées entre BNP Paribas et les parties qui lui sont liées sont réalisées aux conditions de marché prévalant au moment de la réalisation de ces transactions.

Relations entre les sociétés consolidées du Groupe

La liste des sociétés consolidées du Groupe BNP Paribas est présentée dans la note 8.j « Périmètre de consolidation ». Les transactions réalisées et les encours existant en fin de période entre les sociétés du Groupe consolidées par intégration globale sont totalement éliminés en consolidation. Les tableaux suivants présentent les opérations réalisées avec des entités consolidées par mise en équivalence.

➤ ENCOURS DES OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

En millions d'euros	31 décembre 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*		1er janvier 2018 *IFRS 9 et IFRS 15*	
	Coentreprises	Entreprises associées	Coentreprises	Entreprises associées
ACTIF				
Comptes ordinaires	2	171	7	186
Prêts	3 784	85	3 675	1 980
Titres	769	-	829	-
Actifs divers	56	76	2	123
Placement des activités d'assurance	1	3	1	7
TOTAL	**4 612**	**335**	**4 514**	**2 296**
PASSIF				
Comptes ordinaires	150	555	74	625
Autres emprunts	53	2 084	45	2 303
Passifs divers	43	61	14	37
Provisions techniques et autres passifs d'assurance	-	2	-	4
TOTAL	**246**	**2 702**	**133**	**2 969**
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT ET DE GARANTIE				
Engagements de financement donnés	132	671	164	822
Engagements de garantie donnés	2 543	44	3 002	111
TOTAL	**2 675**	**715**	**3 166**	**933**

En outre, le Groupe effectue également avec les parties liées des opérations de négoce aux conditions de marché sur instruments financiers dérivés (swaps, options, contrats à terme...) et sur des instruments financiers acquis ou souscrits et émis par celles-ci (actions, titres obligataires...).

➤ ÉLÉMENTS DE RÉSULTAT RELATIFS AUX OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

En millions d'euros	Exercice 2018 IFRS 9 et IFRS 15		Exercice 2017 IAS 39	
	Coentreprises	Entreprises associées	Coentreprises	Entreprises associées
Intérêts et produits assimilés	17	25	14	33
Intérêts et charges assimilées	(2)	(10)	(1)	(16)
Commissions (produits)	188	271	3	393
Commissions (charges)	(15)	(18)	(1)	(13)
Prestations de services rendues	1	16	1	17
Prestations de services reçues	-	-	-	(5)
Loyers perçus	1	-	-	1
Produits nets des activités d'assurance	(2)	(1)		
TOTAL	188	283	16	410

Entités du groupe assurant la gestion de certains avantages postérieurs à l'emploi consentis au personnel

En Belgique, BNP Paribas Fortis finance certains régimes de pension auprès de la compagnie d'assurance AG Insurance dans laquelle le Groupe BNP Paribas est actionnaire à hauteur de 25 %.

Pour les autres entités à l'étranger, la gestion des plans d'avantages postérieurs à l'emploi est pour l'essentiel réalisée par des organismes de gestion ou des compagnies d'assurance indépendants et ponctuellement par des sociétés du Groupe, en particulier BNP Paribas Asset Management, BNP Paribas Cardif, Bank of the West et First Hawaiian Bank. En Suisse, une fondation dédiée gère les plans de retraite bénéficiant au personnel de BNP Paribas Suisse.

Au 31 décembre 2018, la valeur des actifs des plans gérés par ces sociétés contrôlées par le Groupe ou sur lesquelles celui-ci exerce une influence notable s'élève à 3 853 millions d'euros (3 916 millions d'euros au 1er janvier 2018). Le montant des prestations perçues (notamment des frais de gestion et de conservation d'actifs) par des sociétés du Groupe l'exercice 2018 s'élève à 4,7 millions d'euros (4,5 millions d'euros en 2017).

8.i VALEUR DE MARCHÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS COMPTABILISÉS AU COÛT AMORTI

Les éléments d'information mentionnés dans cette note doivent être utilisés et interprétés avec la plus grande précaution pour les raisons suivantes :

- ces valeurs de marché représentent une estimation de la valeur instantanée des instruments concernés au 31 décembre 2018. Elles sont appelées à fluctuer d'un jour à l'autre du fait des variations de plusieurs paramètres, dont les taux d'intérêt et la qualité des crédits des contreparties. En particulier, elles peuvent être significativement différentes des montants effectivement reçus ou payés à l'échéance des instruments. Dans la plupart des cas, cette valeur de marché réévaluée n'est pas destinée à être immédiatement réalisée et ne pourrait en pratique pas l'être. Elle ne représente donc pas la valeur effective des instruments dans une perspective de continuité de l'activité de BNP Paribas ;
- la plupart de ces valeurs de marché instantanées ne sont pas pertinentes, donc ne sont pas prises en compte pour les besoins de la gestion des activités de banque commerciale qui utilisent les instruments financiers correspondants ;
- la réévaluation des instruments financiers comptabilisés au coût historique suppose souvent d'utiliser des modèles de valorisation, des conventions et des hypothèses qui peuvent varier d'une institution à l'autre. Par conséquent, la comparaison des valeurs de marché présentées, pour les instruments financiers comptabilisés au coût historique, par différentes institutions financières n'est pas nécessairement pertinente ;
- enfin, les valeurs de marché reprises ci-après ne comprennent pas les valeurs de marché des opérations de location-financement, des instruments non financiers tels que les immobilisations et les survaleurs, mais aussi les autres actifs incorporels tels que la valeur attachée aux portefeuilles de dépôts à vue ou à la clientèle en relation avec le Groupe dans ses différentes activités. Ces valeurs de marché ne sauraient donc être considérées comme la valeur contributive des instruments concernés à la valeur du Groupe BNP Paribas.

4

En millions d'euros, au 31 décembre 2018	Valeur de marché estimée				Valeur au bilan
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	
ACTIFS FINANCIERS					
Prêts et créances sur les établissements de crédit et la clientèle[1]		82 958	681 583	763 941	753 293
Titres de dette au coût amorti *(note 5.e)*	54 348	17 704	2 840	74 952	75 073
PASSIFS FINANCIERS					
Dettes envers les établissements de crédit et la clientèle		876 320		876 320	875 403
Dettes représentées par un titre *(note 5.h)*	49 233	102 511		151 744	151 451
Dettes subordonnées *(note 5.h)*	10 883	6 494		17 377	17 627

(1) Hors location financement.

En millions d'euros, au 1er janvier 2018	Valeur de marché estimée				Valeur au bilan
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	
ACTIFS FINANCIERS					
Prêts et créances sur les établissements de crédit et la clientèle[1]		82 054	652 520	734 574	722 365
Titres de dette au coût amorti *(note 5.e)*	51 649	16 524	1 903	70 076	69 426
PASSIFS FINANCIERS					
Dettes envers les établissements de crédit et la clientèle		837 843		837 843	837 444
Dettes représentées par un titre *(note 5.h)*	49 130	100 495		150 025	149 156
Dettes subordonnées *(note 5.h)*	8 801	7 767		16 658	15 951

(1) Hors location financement.

Les techniques de valorisation utilisées et les hypothèses retenues assurent une mesure homogène de la valeur de marché des instruments financiers actifs et passifs comptabilisés au coût amorti au sein du Groupe BNP Paribas : lorsque les prix cotés sur un marché actif sont disponibles, ils sont retenus pour la détermination de la valeur de marché. À défaut, la valeur de marché est déterminée à l'aide de techniques de valorisation, telles que l'actualisation des flux futurs estimés pour les prêts, les dettes et les titres de dette au coût amorti, ou telles que des modèles de valorisation spécifiques pour les autres instruments financiers, ainsi qu'ils sont décrits dans la note 1 relative aux principes comptables appliqués par le Groupe. La description des niveaux de la hiérarchie de juste valeur est également présentée dans les principes comptables (note 1.e 10). La valeur de marché retenue pour les prêts, les dettes et les titres de dette au coût amorti dont la maturité initiale est inférieure à un an (y compris exigibles à vue), ainsi que pour la plupart des produits d'épargne réglementée, est la valeur comptabilisée. Ces instruments ont été présentés en Niveau 2, à l'exception des crédits à la clientèle, classés en Niveau 3.

8.j PÉRIMÈTRE DE CONSOLIDATION

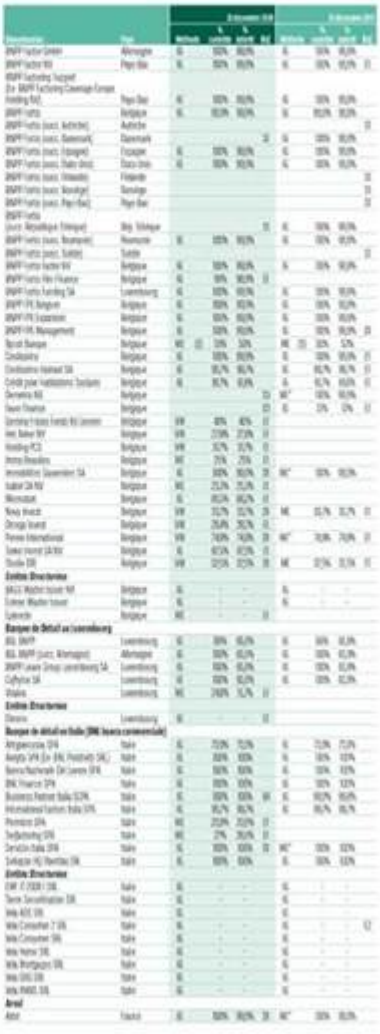

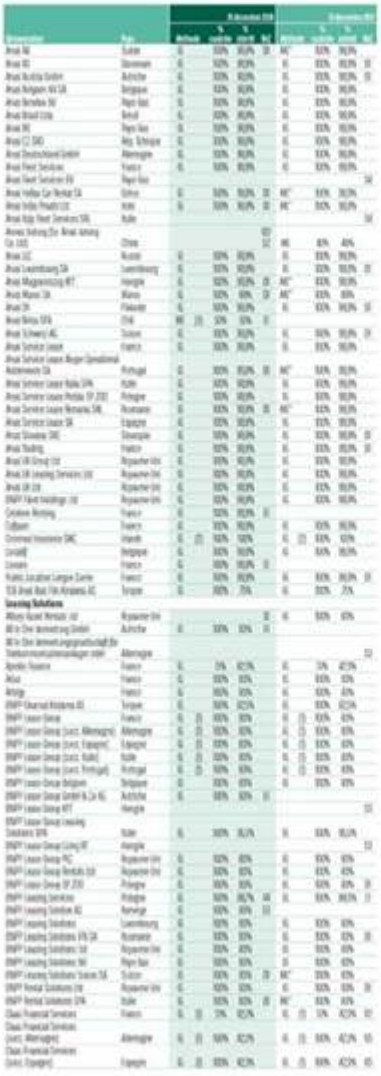

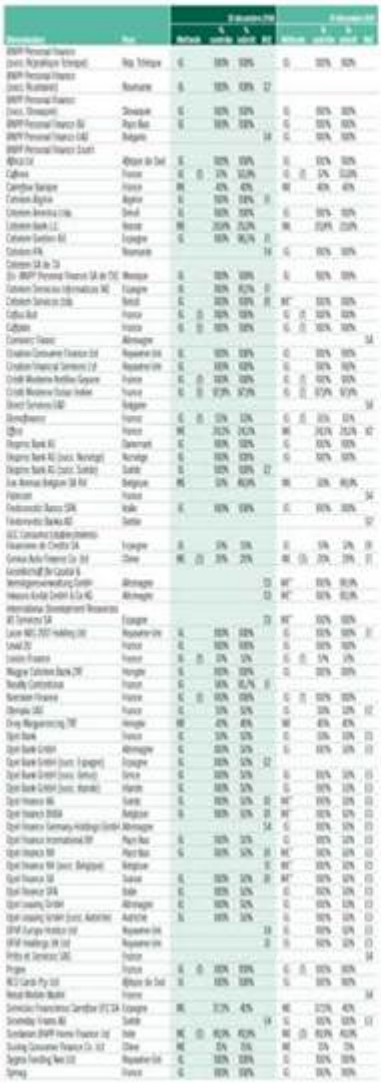

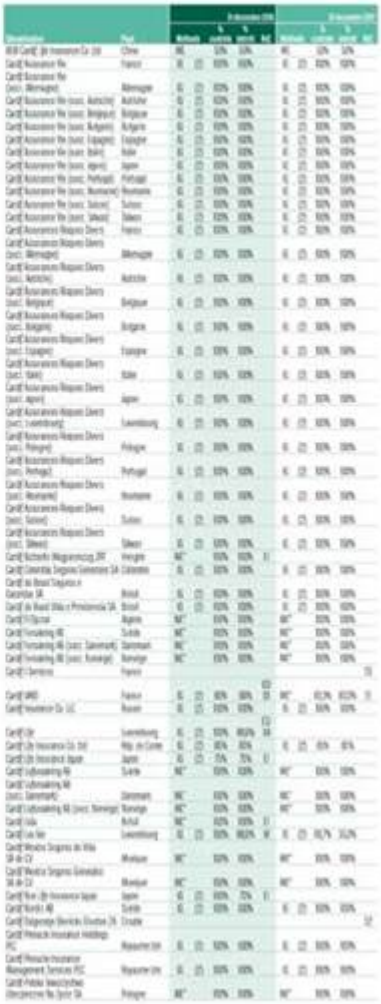

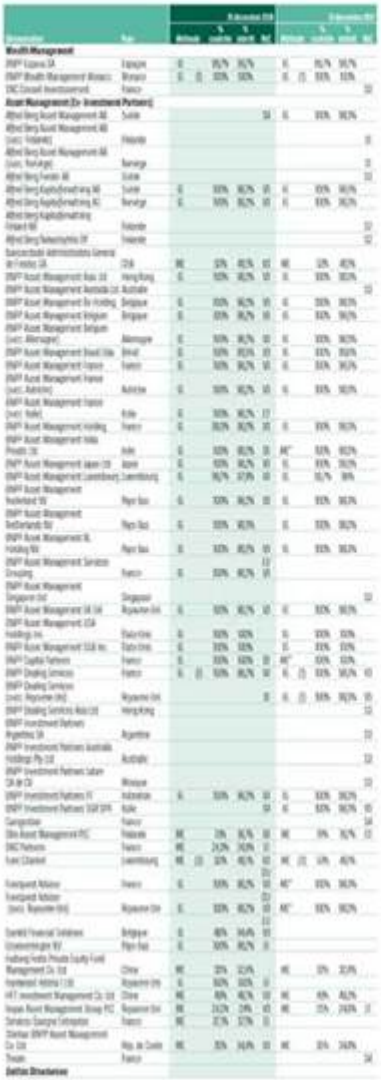

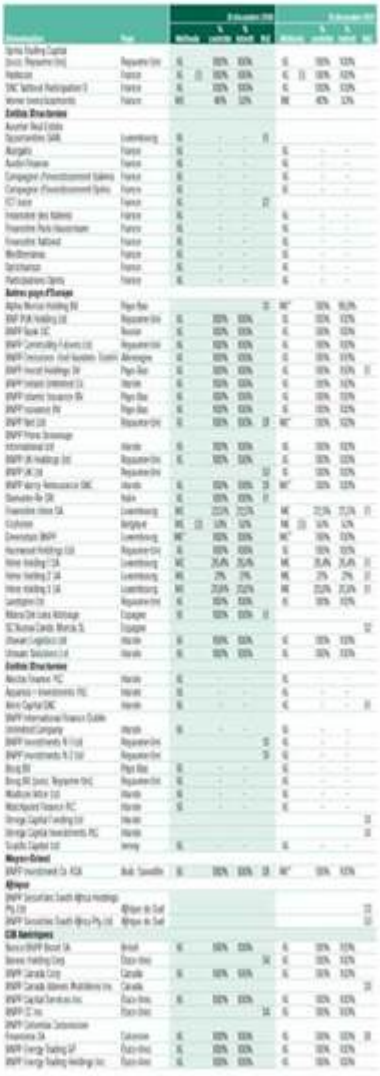

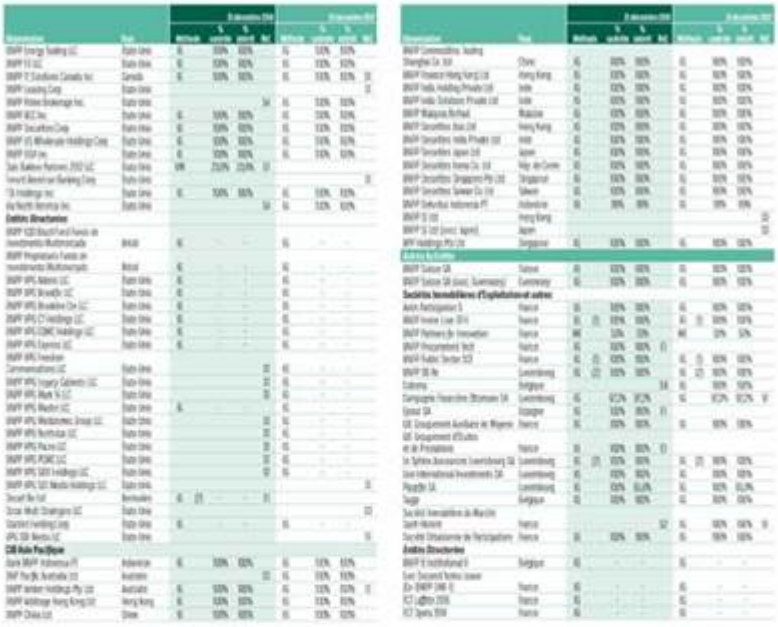

Conformément au règlement ANC 2016, la liste exhaustive des entités contrôlées, contrôlées conjointement et sous influence notable exclues de la consolidation compte tenu de leur caractère négligeable pour l'établissement des comptes, et la liste des titres de participation sont disponibles dans la section *Information Réglementée* du site : https://invest.bnpparibas.com/

8.k HONORAIRES DES COMMISSAIRES AUX COMPTES

Au titre de l'exercice 2018 Montant hors taxe, en milliers d'euros	Deloitte		PricewaterhouseCoopers		Mazars		Total	
	Montant	%	Montant	%	Montant	%	Montant	%
Certification des comptes	15 289	75 %	15 712	61 %	12 104	90 %	43 105	73 %
Émetteur	3 899		4 462		2 515		10 876	
Filiales consolidées	11 390		11 250		9 589		32 229	
Services autres que la certification des comptes	5 108	25 %	9 898	39 %	1 326	10 %	16 332	27 %
Émetteur	1 526		5 175		712		5 413	
Filiales consolidées	3 582		6 723		614		10 919	
TOTAL	**20 397**	**100 %**	**25 610**	**100 %**	**13 430**	**100 %**	**59 437**	**100 %**
dont honoraires versés aux Commissaires aux comptes en France pour la certification des comptes	*4 318*		*4 477*		*4 936*		*13 731*	
dont honoraires versés aux Commissaires aux comptes en France pour les services autres que la certification des comptes	*398*		*2 091*		*609*		*3 098*	

Au titre de l'exercice 2017 Montant hors taxe, en milliers d'euros	Deloitte		PricewaterhouseCoopers		Mazars		Total	
	Montant	%	Montant	%	Montant	%	Montant	%
Certification des comptes	16 083	68 %	16 667	64 %	11 261	92 %	44 011	71 %
Émetteur	3 640		4 730		2 448		11 018	
Filiales consolidées	12 443		11 937		8 813		33 193	
Services autres que la certification des comptes	7 906	32 %	9 513	36 %	935	8 %	18 354	29 %
Émetteur	3 534		2 622		535		6 691	
Filiales consolidées	4 372		6 891		400		11 663	
TOTAL	**24 589**	**100 %**	**26 180**	**100 %**	**12 196**	**100 %**	**62 965**	**100 %**
dont honoraires versés aux Commissaires aux comptes en France pour la certification des comptes	*5 883*		*4 629*		*4 730*		*15 238*	
dont honoraires versés aux Commissaires aux comptes en France pour les services autres que la certification des comptes	*387*		*1 398*		*549*		*2 324*	

Le montant total des honoraires d'audit versés aux Commissaires aux comptes n'appartenant pas au réseau de l'un de ceux certifiant les comptes consolidés et individuels de BNP Paribas SA, mentionnés dans le tableau ci-dessus, s'élève à 537 milliers d'euros au titre de l'exercice 2018 (509 milliers d'euros en 2017).

Les services autres que la certification des comptes comprennent cette année principalement des missions de revue de la conformité du dispositif de l'entité au regard de dispositions réglementaires, et des travaux de revue de la qualité du contrôle interne par rapport à des normes internationales (ex. « ISAE 3402 ») dans le cadre de prestations rendues aux clients, en particulier pour les Métiers Titres et Gestion d'actifs, ainsi que l'apport d'expertise dans le cadre de projets de transformation de la banque.

前へ 次へ

6.1 États financiers de BNP Paribas SA

COMPTE DE RÉSULTAT DE L'EXERCICE 2018

En millions d'euros	Notes	Exercice 2018	Exercice 2017
Intérêts et produits assimilés	2.a	19 702	16 375
Intérêts et charges assimilées	2.a	(15 338)	(11 468)
Revenus des titres à revenu variable	2.b	4 520	1 751
Commissions (produits)	2.c	5 541	5 333
Commissions (charges)	2.c	(1 059)	(991)
Gains nets sur opérations des portefeuilles de négociation	2.d	3 282	3 498
Gains nets sur opérations des portefeuilles de placement et assimilés	2.e	189	717
Autres produits d'exploitation bancaire		152	94
Autres charges d'exploitation bancaire		(159)	(218)
PRODUIT NET BANCAIRE		**16 810**	**14 990**
Frais de personnel	5.a	(6 116)	(6 341)
Autres frais administratifs		(4 872)	(4 651)
Dotation aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles		(608)	(729)
RÉSULTAT BRUT D'EXPLOITATION		**5 214**	**3 269**
Coût du risque	2.f	(332)	(325)
RÉSULTAT D'EXPLOITATION		**4 882**	**2 944**
Pertes nettes sur actifs immobilisés	2.g	(408)	(128)
Dotations nettes aux provisions réglementées		(4)	(4)
RÉSULTAT COURANT AVANT IMPÔT		**4 470**	**2 812**
Impôt sur les bénéfices	2.h	557	345
RÉSULTAT NET		**5 027**	**3 157**

BILAN AU 31 DÉCEMBRE 2018

En millions d'euros, au	Notes	31 décembre 2018	31 décembre 2017
ACTIF			
Caisse, banques centrales		165 621	155 690
Effets publics et valeurs assimilées	3.c	152 521	123 154
Créances sur les établissements de crédit	3.a	226 514	222 060
Opérations avec la clientèle	3.b	450 162	434 014
Obligations et autres titres à revenu fixe	3.c	91 306	87 413
Actions et autres titres à revenu variable	3.c	1 614	1 344
Participations et autres titres détenus à long terme	3.c	3 501	3 719
Parts dans les entreprises liées	3.c	63 284	62 738
Immobilisations incorporelles	3.j	2 665	2 548
Immobilisations corporelles	3.j	2 504	2 508
Actions propres	3.d	38	43
Autres actifs	3.h	134 426	146 791
Comptes de régularisation	3.i	71 232	71 253
TOTAL ACTIF		**1 367 378**	**1 313 271**
DETTES			
Banques centrales		1 207	1 086
Dettes envers les établissements de crédit	3.a	249 147	230 687
Opérations avec la clientèle	3.b	567 227	547 097
Dettes représentées par un titre	3.f	133 959	125 829
Autres passifs	3.h	252 868	246 517
Comptes de régularisation	3.i	68 304	70 618
Provisions	3.k	1 681	2 191
Dettes subordonnées	3.l	21 864	21 431
TOTAL DETTES		**1 296 255**	**1 245 456**
CAPITAUX PROPRES	6.b		
Capital souscrit		2 500	2 498
Prime d'émission		23 222	23 175
Réserves		38 374	38 985
Résultat de l'exercice		5 027	3 157
TOTAL CAPITAUX PROPRES		**69 123**	**67 815**
TOTAL PASSIF		**1 367 378**	**1 313 271**

Hors bilan	Notes	31 décembre 2018	31 décembre 2017
ENGAGEMENTS DONNÉS			
Engagements de financement	4.a	305 736	257 400
Engagements de garantie	4.b	126 498	125 134
Engagements sur titres	4.b	15 774	14 666
ENGAGEMENTS REÇUS			
Engagements de financement	4.a	146 152	115 683
Engagements de garantie	4.b	212 576	207 416
Engagements sur titres	4.b	27 677	19 366

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Note 1 RÉSUMÉ DES PRINCIPES COMPTABLES APPLIQUÉS PAR BNP PARIBAS SA

Les comptes de BNP Paribas SA sont établis conformément aux principes comptables généraux applicables en France aux établissements bancaires tels que figurant dans le règlement ANC 2014-07 du 26 novembre 2014 et les règlements l'ayant modifié depuis cette date.

CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET SUR LA CLIENTÈLE

Les créances sur les établissements de crédit recouvrent l'ensemble des créances, y compris les créances subordonnées, détenues au titre d'opérations bancaires sur des établissements de crédit à l'exception de celles matérialisées par un titre. Elles comprennent également les valeurs reçues en pension, quel que soit le support de l'opération, et les créances se rapportant à des pensions livrées sur titres. Elles sont ventilées entre créances à vue et créances à terme.

Les créances sur la clientèle comprennent les concours distribués aux agents économiques autres que les établissements de crédit, à l'exception de celles qui sont matérialisées par un titre, les valeurs reçues en pension, quel que soit le support de l'opération, et les créances se rapportant à des pensions livrées sur titres. Elles sont ventilées en créances commerciales, comptes débiteurs de la clientèle et autres crédits.

Les créances sur les établissements de crédit et sur la clientèle sont inscrites au bilan à leur valeur nominale augmentée des intérêts courus non échus.

Les prêts consentis et les engagements de crédit confirmés sont répartis entre les encours réputés sains, qu'ils aient ou non fait l'objet d'une restructuration et les encours jugés douteux. Il en est de même des risques de crédit attachés aux instruments financiers à terme dont la valeur actuelle est représentative d'un actif pour l'entreprise.

Le suivi des créances s'appuie sur le système de notation des risques de crédit de BNP Paribas SA. Ce dernier prend en compte deux paramètres fondamentaux : la probabilité de défaut de la contrepartie qui s'exprime au moyen d'une note et le taux de récupération global qui est attaché à la nature des transactions. L'échelle de note de contrepartie comprend douze niveaux : dix couvrant les créances saines et deux relatifs aux clients douteux et douteux compromis.

Sont considérées comme douteuses les créances pour lesquelles la Banque estime qu'il existe un risque de voir les débiteurs dans l'impossibilité d'honorer tout ou partie de leurs engagements. Les crédits présentant des échéances impayées depuis plus de trois mois, ainsi que les crédits faisant l'objet d'une procédure contentieuse sont considérés comme douteux. La classification en douteux d'une créance entraîne immédiatement celle de l'ensemble des encours et des engagements relatifs au débiteur dans cette même catégorie.

Ces crédits donnent lieu à la constitution de dépréciations pour créances douteuses, qui correspondent à la différence entre la valeur brute de la créance et la valeur actualisée au taux effectif d'origine du crédit (pour les crédits à taux fixe) ou au dernier taux contractuel connu (pour les crédits à taux variables) des flux futurs estimés recouvrables comprenant les flux en capital et en intérêts, ainsi que ceux résultant de la réalisation des garanties. Les garanties considérées sont constituées de garanties hypothécaires et nantissements, ainsi que de dérivés de crédit que la Banque a acquis pour protéger le risque de crédit attaché aux portefeuilles de créances.

La restructuration d'une créance pour cause de difficultés financières de l'emprunteur donne lieu au calcul d'une décote représentant l'écart, en valeur actualisée, entre les nouvelles conditions de rémunération et les conditions initiales de rémunération de ladite créance. Les décotes sont comptabilisées en déduction de l'actif et reprises en résultat de façon actuarielle sur la durée de vie résiduelle de la créance. Lorsqu'une créance ayant fait l'objet d'une première restructuration présente à nouveau des échéances impayées, la créance est immédiatement déclassée en créances douteuses ou en créances douteuses compromises.

Lorsque le paiement des échéances initiales d'un crédit devenu douteux a repris de manière régulière, celui-ci peut à nouveau être classé dans la catégorie des créances saines. De même, les créances douteuses ayant fait l'objet d'une restructuration dont les termes sont respectés, et pour lesquelles le risque de crédit n'est plus avéré, sont également reclassées en créances saines.

Sont considérées comme douteuses compromises, les créances sur des contreparties dont les conditions de solvabilité sont telles qu'après une durée raisonnable de classement en douteux, aucun reclassement en sain n'est prévisible, les créances pour lesquelles la déchéance du terme a été prononcée, la plupart des créances issues de restructurations pour lesquelles le débiteur est à nouveau en défaut, ainsi que les créances classées en douteux depuis plus d'un an, sur lesquelles un défaut de paiement a été constaté, et qui ne sont pas assorties de garanties de recouvrement quasi intégral de la créance.

Les dépréciations pour créances douteuses couvrant des risques inscrits à l'actif du bilan sont affectées en déduction des actifs concernés. Les provisions maintenues au passif du bilan sont constituées des provisions pour engagements par signature, des provisions pour pertes à terminaison relatives aux prises de participation dans des programmes immobiliers et des provisions pour procès et autres préjudices, ainsi que des provisions pour risques sectoriels éventuels.

Au compte de résultat, les dotations et reprises de provisions et de dépréciations, les pertes sur créances irrécupérables, les récupérations sur créances amorties et les décotes calculées sur créances restructurées sont regroupées dans la rubrique « Coût du risque ».

Les intérêts correspondant à la rémunération de la valeur comptable des créances dépréciées, ou à la reprise de l'effet d'actualisation, sont comptabilisés en « produits d'intérêts », tout comme les reprises de décote sur créances restructurées.

CONTRATS D'ÉPARGNE ET DE PRÊT RÉGLEMENTÉS

Les comptes épargne logement (CEL) et plans d'épargne logement (PEL) sont des produits d'épargne réglementés par les pouvoirs publics, destinés aux particuliers. Ils associent une phase d'épargne et une phase de crédit, indissociablement liées, la phase de crédit étant contingente à la phase d'épargne.

Ces produits comportent deux types d'engagements pour BNP Paribas SA qui s'est engagé d'une part à rémunérer l'épargne, pour une durée indéterminée, à un taux d'intérêt fixé à l'ouverture du contrat par les pouvoirs publics pour les PEL ou à un taux revisé chaque semestre en fonction d'une formule d'indexation fixée par la loi pour les CEL, et d'autre part à prêter au client, s'il le demande, pour un montant fonction des droits acquis pendant la phase d'épargne, à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour les PEL ou à un taux fonction de la phase d'épargne pour les contrats de CEL.

Les engagements futurs de BNP Paribas SA relatifs à chaque génération – les PEL de même taux à l'ouverture formant une génération, et les CEL formant, pour leur ensemble, une génération – sont mesurés par actualisation des résultats potentiels futurs associés aux encours en risque de la génération considérée.

Les encours en risque sont estimés sur la base d'une analyse des historiques des comportements clientèle, et correspondent aux encours statistiquement probables pour les crédits, et à la différence entre les encours statistiquement probables et les encours minimum attendus pour l'épargne, les encours minimum attendus étant assimilables à des dépôts à terme certains.

Les résultats des périodes futures afférents à la phase d'épargne sont estimés par la différence entre le taux de replacement et le taux fixe de rémunération de l'épargne sur l'encours en risque d'épargne de la période considérée. Les résultats des périodes futures afférents à la phase de crédit sont estimés par la différence entre le taux de refinancement et le taux fixe de rémunération des crédits sur l'encours en risque de crédit de la période considérée.

Les taux de placement de l'épargne et les taux de refinancement des crédits sont déduits de la courbe de taux de swap et des marges attendues sur des instruments financiers de nature et de maturités comparables. Les marges sont déterminées à partir de celles observées sur les crédits à l'habitat à taux fixe pour la phase de crédit, et de celles observées sur les produits offerts à la clientèle particulière pour la phase d'épargne.

Pour traduire l'incertitude sur les évolutions potentielles des taux et leurs conséquences sur les comportements futurs modélisés des clients et sur les encours en risque, les engagements sont estimés par application de la méthode Monte-Carlo.

Lorsque la somme algébrique de la mesure des engagements futurs sur la phase d'épargne et sur la phase de crédit d'une même génération de contrats traduit une situation potentiellement défavorable pour BNP Paribas SA, une provision est constituée, sans compensation entre les générations, et enregistrée dans la rubrique « Provisions » du bilan. Les variations de cette provision sont enregistrées au compte de résultat en « Produits et charges d'intérêts et assimilés ».

TITRES

Le terme « Titres » recouvre les titres du marché interbancaire, les bons du Trésor et les autres titres de créances négociables, les obligations et les autres valeurs mobilières dites à revenu fixe – c'est-à-dire à rendement non aléatoire – qu'il soit fondé sur des taux fixes ou sur des taux variables, les actions et les autres titres à revenu variable.

Les titres sont classés dans les catégories suivantes : titres de transaction, titres de placement, titres de l'activité de portefeuille, titres d'investissement, autres titres détenus à long terme, titres de participation et parts dans les entreprises liées.

À compter du 1er janvier 2018, les titres de transaction acquis ou cédés dans le cadre de contrats dont les modalités imposent la livraison des titres dans un délai défini par la réglementation ou par une convention sur le marché concerné sont désormais enregistrés au bilan en date de règlement. Ce changement est sans impact sur le compte de résultat et les capitaux propres d'ouverture. Les autres catégories de titres acquis ou cédés dans les mêmes conditions restent comptabilisées en date de transaction. Ce changement de méthode a été effectué afin de fournir une meilleure information sur les opérations.

En cas de risque de crédit avéré, les titres à revenu fixe des portefeuilles de placement et d'investissement sont identifiés comme des titres douteux, selon les mêmes critères que ceux applicables aux créances et engagements douteux.

Lorsque des titres supportant un risque de contrepartie sont classés en douteux, la dépréciation relative à ce risque, lorsqu'il peut être isolé, est inscrite dans la rubrique « Coût du risque ».

Titres de transaction

Les titres qui à l'origine sont acquis ou vendus avec l'intention de les revendre ou de les racheter à court terme et ceux détenus du fait d'une activité de mainteneur de marché, sont comptabilisés dans la rubrique « Titres de transaction », et évalués individuellement à leur prix de marché, s'ils répondent aux caractéristiques suivantes :

- ces titres sont négociables sur un marché actif (tout marché sur lequel les prix de marché des titres concernés sont constamment accessibles aux tiers auprès d'une Bourse de valeurs, ou auprès de courtiers, de négociateurs ou d'établissements assujettis maintenteurs de marché) ;
- les prix de marché ainsi accessibles doivent être représentatifs de transactions réelles intervenant régulièrement sur le marché dans des conditions de concurrence normales.

Sont également considérés comme des titres de transaction les titres acquis ou vendus dans le cadre d'une gestion spécialisée (notamment en sensibilité) de portefeuille de transaction comprenant des instruments financiers à terme, des titres, ou d'autres instruments financiers appréhendés globalement.

Les variations de valeur contribuent à la formation du résultat de ce portefeuille. Les titres enregistrés parmi les titres de transaction ne peuvent être reclassés dans une autre catégorie comptable, et continuent de suivre les règles de présentation et de valorisation des titres de transaction jusqu'à leur sortie du bilan par cession, remboursement intégral ou passage en pertes.

Dans des situations exceptionnelles de marché nécessitant un changement de stratégie, les titres de transaction peuvent être reclassés dans les catégories « titres de placement » ou « titres d'investissement » en fonction de la nouvelle stratégie de détention adoptée.

De même, lorsque les titres de transaction à revenu fixe ne sont plus, postérieurement à leur acquisition, négociables sur un marché actif et si l'établissement a l'intention et la capacité de les détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à leur échéance, ils peuvent être transférés dans les catégories « Titres de placement » ou « Titres d'investissement ».

Les dispositions de chaque catégorie concernée sont applicables à la date du transfert.

Si les caractéristiques du marché sur lequel les titres de transaction ont été acquis évoluent de sorte que ce marché ne puisse plus être considéré comme actif, la valeur de réévaluation des titres concernés est déterminée en utilisant des techniques de valorisation qui tiennent compte des nouvelles caractéristiques du marché.

Titres de placement

Sont comptabilisés en titres de placement les titres qui ne sont inscrits dans aucune des autres catégories existantes.

Les obligations et les autres titres dits à revenu fixe sont évalués au plus bas du prix d'acquisition (hors intérêts courus non échus) ou de la valeur probable de négociation. Celle-ci est généralement déterminée par référence au cours de Bourse. Les intérêts courus sont comptabilisés en compte de résultat dans la rubrique « Intérêts et produits assimilés sur obligations et autres titres à revenu fixe ».

L'écart éventuel entre le prix d'acquisition et le prix de remboursement des titres de placement à revenu fixe acquis sur le marché secondaire est enregistré en résultat selon la méthode actuarielle, sur la durée de vie résiduelle des titres. Au bilan, la valeur comptable des titres est ainsi progressivement ajustée à la valeur de remboursement.

Les actions sont évaluées au plus bas du prix d'acquisition ou de la valeur probable de négociation. Celle-ci est généralement déterminée par référence au cours de Bourse pour les actions cotées et par référence à la quote-part de capitaux propres revenant à BNP Paribas SA, calculée à partir des informations disponibles les plus récentes pour les actions non cotées. Les dividendes perçus sont comptabilisés au compte de résultat lors de leur encaissement dans la rubrique « Revenus des titres à revenu variable ».

Le prix de revient des titres de placement cédés est calculé selon la méthode « premier entré, premier sorti ». Les plus-values et moins-values de cession sont enregistrées dans la rubrique « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de placement et assimilés » du compte de résultat, de même que les dépréciations de titres dotées ou reprises.

Dans le cas de situations exceptionnelles nécessitant un changement de stratégie ou lorsque les titres ne sont plus négociables sur un marché actif, les titres classés dans la catégorie « Titres de placement » peuvent être transférés dans la catégorie « Titres d'investissement » et doivent être identifiés au sein de ce portefeuille. Ces titres sont alors comptabilisés selon les dispositions relatives à la catégorie « Titres d'investissement ».

Titres de l'activité de portefeuille

Relèvent d'une activité de portefeuille, les investissements réalisés de façon régulière avec pour seul objectif, d'en retirer le gain en capital à moyen terme sans intention d'investir durablement dans le développement du fonds de commerce de l'entreprise émettrice. C'est notamment le cas des titres détenus dans le cadre d'une activité de capital-risque.

Les titres de l'activité de portefeuille sont comptabilisés individuellement au plus bas de leur coût historique ou de leur valeur d'utilité. La valeur d'utilité est déterminée en tenant compte des perspectives générales d'évolution de l'émetteur et de l'horizon de détention. La valeur d'utilité des titres cotés est déterminée par référence au cours sur une période d'un mois.

Titres d'investissement

Les titres à revenu fixe assortis d'une échéance déterminée (notamment les obligations, les titres du marché interbancaire, les bons du Trésor et autres titres de créances négociables) sont comptabilisés en « Titres d'investissement » lorsqu'existent l'intention et la capacité de les conserver jusqu'à leur échéance.

Les obligations entrant dans cette catégorie font l'objet d'un financement adossé ou d'une couverture en taux d'intérêt sur leur durée de vie résiduelle.

L'écart éventuel entre le prix d'acquisition et le prix de remboursement des titres d'investissement est enregistré en résultat selon la méthode actuarielle, sur la durée de vie résiduelle des titres. Au bilan, la valeur comptable des titres est ainsi progressivement ajustée à la valeur de remboursement.

Les intérêts afférents à ces titres sont comptabilisés au compte de résultat dans la rubrique « Intérêts et produits assimilés sur obligations et autres titres à revenu fixe ».

Une dépréciation est constituée lorsque la dégradation de la qualité de la signature des émetteurs est susceptible de compromettre le remboursement des titres à leur échéance.

En cas de cession de titres ou de transferts vers une autre catégorie, pour un montant significatif par rapport au montant total des autres titres d'investissement détenus, le classement dans cette catégorie n'est plus autorisé pour la période en cours et pendant les deux exercices suivants. Tous les titres détenus et classés en « Titres d'investissement » sont alors reclassés dans la catégorie « Titres de placement ».

Lorsque, dans les cas de situations exceptionnelles de marché nécessitant un changement de stratégie, des titres de transaction et de placement ont été transférés dans cette catégorie, les cessions réalisées avant l'échéance de ces titres d'investissement, si elles sont liées au fait qu'ils redeviennent négociables sur un marché actif, n'entraînent pas l'application de la règle de reclassement des autres titres détenus décrite au paragraphe précédent.

Titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées

Les titres de participation sont constitués des participations pour lesquelles BNP Paribas SA dispose d'une influence notable sur les organes d'administration des sociétés émettrices et des participations présentant un caractère stratégique pour le développement des activités de BNP Paribas SA. Cette influence est présumée lorsque le pourcentage de contrôle de BNP Paribas SA est supérieur ou égal à 10 %.

Les « Autres titres détenus à long terme » sont des actions et valeurs assimilées que BNP Paribas SA entend détenir durablement pour en retirer à plus ou moins longue échéance une rentabilité satisfaisante, sans pour autant intervenir dans la gestion des entreprises dont les titres sont détenus, mais avec l'intention de favoriser le développement de relations professionnelles durables en créant un lien privilégié avec l'entreprise émettrice.

EDINET提出書類
ビー・エヌ・ピー・パリバ(E05861)
有価証券報告書

Les parts dans les entreprises liées sont constituées d'actions et autres titres à revenu variable détenus dans les entreprises liées pour lesquelles BNP Paribas SA dispose d'un contrôle exclusif, c'est-à-dire celles susceptibles d'être incluses par intégration globale dans le Groupe.

Les titres détenus dans ces catégories sont comptabilisés individuellement au plus bas de leur valeur d'acquisition ou de leur valeur d'utilité. La valeur d'utilité est déterminée par référence à une méthode d'évaluation multicritère fondée sur les éléments disponibles tels que l'actualisation des flux futurs, la somme des parties, l'actif net réévalué et les rapports communément utilisés qui leur sont relatifs pour apprécier les perspectives de rentabilité et de réalisation de chaque ligne de titre. Pour les titres cotés, la valeur d'utilité est considérée au moins égale au coût quand le cours de Bourse à la clôture n'est pas inférieur de plus de 20 % au coût et que le cours de Bourse n'est pas inférieur au coût depuis les 12 derniers mois consécutifs. Au-delà, si l'évaluation multicritère fait apparaître que la valeur comptable doit être dépréciée, la valeur d'utilité est considérée égale au cours de Bourse. Il en est de même en tout état de cause, si le cours de Bourse est inférieur au coût depuis 24 mois consécutifs ou si le cours de Bourse à la clôture est inférieur de 50 % au coût ou encore si le cours moyen sur 12 mois est inférieur de plus de 30 % au coût.

Les lignes de titres cotés représentant une valeur d'acquisition inférieure à dix millions d'euros peuvent être évaluées, par mesure de simplification, par référence au cours de Bourse moyen du mois précédant la clôture.

Les plus ou moins-values de cession et les mouvements de dotations ou reprises de dépréciation sont enregistrés dans la rubrique « Gains ou pertes sur actifs immobilisés » du compte de résultat.

Les dividendes sont enregistrés dès que leur paiement a fait l'objet d'une résolution d'Assemblée Générale ou lors de leur encaissement lorsque la décision de l'Assemblée n'est pas connue. Ils sont enregistrés dans la rubrique « Revenus des titres à revenu variable ».

Actions propres

Les actions propres détenues par BNP Paribas SA sont classées et évaluées selon les modalités suivantes :

- les actions détenues, acquises dans le cadre d'un contrat de liquidité ainsi que celles acquises dans le cadre d'opérations d'arbitrage sur indices, sont inscrites dans la catégorie des titres de transaction et évaluées au prix de marché ;
- les actions détenues dans la perspective d'une attribution aux salariés sont inscrites dans la catégorie des titres de placement. Les actions attribuées aux salariés des filiales et succursales de BNP Paribas SA sont refacturées à celles-ci, selon les dispositions locales applicables ;
- les actions propres détenues dans le but d'une attribution aux salariés ne sont pas dépréciées, en raison de la constitution au passif d'une provision déterminée en fonction des services rendus par les bénéficiaires ;
- les actions détenues en vue de leur annulation ou dont l'intention de détention ne répond en particulier à aucun des motifs précédemment mentionnés sont inscrites en valeurs immobilisées. Les actions destinées à être annulées sont maintenues à leur coût d'acquisition. Les autres actions sont évaluées au plus bas de leur valeur d'acquisition ou de leur valeur d'usage.

IMMOBILISATIONS

Les immeubles et le matériel figurent au coût d'acquisition ou au coût réévalué pour ceux ayant fait l'objet d'une réévaluation, conformément aux lois de finances de 1977 et 1978 en France. L'écart de réévaluation sur biens non amortissables, dégagé à l'occasion de ces réévaluations légales, a été incorporé au capital.

Les immobilisations sont enregistrées à leur coût d'acquisition augmenté des frais directement attribuables, et des coûts d'emprunt encourus lorsque la mise en service des immobilisations est précédée d'une période de construction ou d'adaptation.

Les logiciels développés par la Banque, lorsqu'ils remplissent les critères d'immobilisation sont immobilisés pour leur coût direct de développement qui inclut les dépenses externes et les frais de personnel directement affectables au projet.

Après comptabilisation initiale, les immobilisations sont évaluées à leur coût diminué du cumul des amortissements et des pertes éventuelles de valeur.

Les immobilisations sont amorties selon le mode linéaire et sur la durée d'utilité attendue du bien. Les dotations aux amortissements sont comptabilisées dans la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles » du compte de résultat.

La fraction des amortissements pratiqués qui excède l'amortissement économique, principalement calculé sur le mode linéaire, est enregistrée dans la rubrique « Provisions réglementées : amortissements dérogatoires » au passif du bilan. Aucun effet d'impôt différé n'est calculé sur les amortissements dérogatoires.

Lorsqu'une immobilisation est composée de plusieurs éléments pouvant faire l'objet de remplacement à intervalles réguliers, ayant des utilisations différentes ou procurant des avantages économiques selon un rythme différent, chaque élément est comptabilisé séparément et chacun des composants est amorti selon un plan d'amortissement qui lui est propre. Cette approche par composants a été retenue pour les immeubles d'exploitation.

Les durées d'amortissement pour les immeubles de bureaux sont de 80 et 60 ans pour le gros œuvre des immeubles de prestige et les autres immeubles respectivement, 30 ans pour les façades, 20 ans pour les installations générales et techniques et 10 ans pour les agencements.

Les logiciels sont amortis selon leur nature, sur des durées n'excédant pas 3 ou 5 ans pour les développements essentiellement liés à la production de services rendus à la clientèle et 8 ans pour les développements d'infrastructure.

Les immobilisations amortissables font en outre l'objet d'un test de dépréciation lorsqu'à la date de clôture, d'éventuels indices de perte de valeur sont identifiés. Les immobilisations non amortissables font l'objet d'un test de dépréciation systématique au moins une fois par an.

Si un indice de dépréciation est identifié, la nouvelle valeur recouvrable de l'actif est comparée à la valeur nette comptable de l'immobilisation. En cas de perte de valeur significative, une dépréciation est constatée en compte de résultat. La dépréciation est reprise en cas de modification de l'estimation de la valeur recouvrable ou de disparition des indices de dépréciation sauf dans le cas du fonds commercial et du mali technique résiduel (*cf. infra*) affecté au fonds commercial. Les dépréciations sont comptabilisées dans la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles » du compte de résultat.

- Le fonds commercial est présumé avoir une durée d'utilisation non limitée dans le temps. Il est donc non amortissable, sans qu'il soit nécessaire d'en justifier. Toutefois, cette présomption est réfutable, ce qui signifie que s'il existe une durée d'utilisation limitée dans le temps, le fonds commercial doit être amorti sur sa durée d'utilisation réelle ou forfaitaire (10 ans) s'il n'est pas possible d'évaluer cette durée de façon fiable. Par ailleurs, si le fonds commercial n'est pas amorti, il doit être soumis à un test de dépréciation annuel qu'il y ait ou qu'il n'y ait pas d'indice de perte de valeur.
- Le mali technique résultant des opérations de fusions et assimilées est affecté aux différents éléments apportés dans la limite des plus-values latentes identifiées. Cette affectation est effectuée dans des sous comptes dédiés des actifs concernés et suit les règles d'amortissement et de provisionnement de ces actifs.
- Le mali technique résiduel après affectation aux différents actifs sous-jacents (cf. supra) est porté pour son solde net en fonds commercial.

Les plus ou moins values de cession des immobilisations d'exploitation sont enregistrées au compte de résultat dans la rubrique « Gains ou pertes sur actifs immobilisés ».

DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE

Les dettes envers les établissements de crédit et la clientèle sont présentées selon leur durée initiale ou leur nature : dettes à vue ou à terme pour les établissements de crédit ; comptes d'épargne à régime spécial et autres dépôts pour la clientèle. Sont incluses dans ces différentes rubriques, en fonction de la nature de la contrepartie, les opérations de pension, matérialisées par des titres ou des valeurs. Les intérêts courus sur ces dettes sont enregistrés au bilan parmi les dettes rattachées.

DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

Les dettes représentées par un titre sont présentées selon la nature de leur support : bons de caisse, titres du marché interbancaire, titres de créances négociables, titres obligataires et assimilés, à l'exclusion des titres subordonnés classés parmi les dettes subordonnées.

Les intérêts courus non échus attachés à ces titres sont portés dans un compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat.

Les primes d'émission ou de remboursement des emprunts obligataires sont amorties selon la méthode actuarielle sur la durée de vie de l'emprunt, les frais afférents à leur émission étant répartis linéairement sur cette même durée.

PROVISIONS POUR ENGAGEMENTS INTERNATIONAUX

Les provisions pour engagements internationaux sont constituées en fonction de l'appréciation portée d'une part sur le risque de non-transfert attaché à la solvabilité future de chacun des pays composant la base provisionnable et d'autre part sur le risque systémique de crédit auquel sont exposés les débiteurs dans l'hypothèse d'une dégradation continue et persistante de la situation économique et générale des pays compris dans cette base. Les provisions constituées ou libérées au titre de ces risques sont regroupées au compte de résultat dans la rubrique « Coût du risque ».

PROVISIONS NON LIÉES À DES OPÉRATIONS BANCAIRES

BNP Paribas SA constitue des provisions afin de couvrir des risques et des charges nettement précisés quant à leur objet, et dont le montant ou l'échéance ne peuvent être fixés de façon précise. Conformément aux textes en vigueur, la constitution de telles provisions non liées à des opérations bancaires est subordonnée à l'existence d'une obligation envers un tiers à la clôture, à la probabilité de sortie de ressources au bénéfice de ce tiers et à l'absence de contrepartie équivalente attendue de ce tiers.

COÛT DU RISQUE

La rubrique « Coût du risque » comprend les charges résultant de la manifestation de risques de contrepartie et de crédit, litiges et fraudes inhérents à l'activité bancaire réalisée avec des tiers. Les dotations nettes aux provisions ne relevant pas de tels risques sont classées dans les rubriques du compte de résultat correspondant à leur nature.

INSTRUMENTS FINANCIERS À TERME

Les engagements sur instruments financiers à terme sont contractés sur différents marchés pour des besoins de couverture spécifique ou globale des actifs et des passifs ou à des fins de transaction.

Les engagements relatifs à ces instruments sont enregistrés au hors-bilan pour la valeur nominale des contrats. Leur traitement comptable dépend de la stratégie de gestion de ces instruments.

Instruments financiers dérivés détenus à des fins de couverture

Les produits et charges relatifs aux instruments financiers dérivés à terme utilisés à titre de couverture, affectés dès l'origine à un élément ou à un ensemble homogène d'éléments identifiés, sont constatés dans les résultats de manière symétrique à la prise en compte des produits et des charges sur les éléments couverts et sous la même rubrique comptable.

Les charges et produits relatifs aux instruments financiers à terme ayant pour objet de couvrir et de gérer un risque global de taux d'intérêt sont inscrits au prorata temporis au résultat.

Instruments financiers dérivés détenus à des fins de transaction

Les instruments dérivés détenus à des fins de transaction peuvent être négociés sur des marchés organisés ou assimilés ou sur des marchés de gré à gré.

Les instruments inclus dans un portefeuille de transaction sont évalués par référence à leur valeur de marché à la date de clôture. Les gains ou pertes correspondants sont directement portés dans les résultats de l'exercice, qu'ils soient latents ou réalisés. Ils sont inscrits au compte de résultat, dans la rubrique «Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation ».

L'évaluation de la valeur de marché est effectuée :

- soit par référence à la valeur de cotation lorsque celle-ci est disponible ;
- soit à partir d'une technique de valorisation faisant appel à des méthodes de calcul mathématiques fondées sur des théories financières reconnues, et dont la valeur est déterminée, pour certains, à partir des prix de transactions observés sur des marchés actifs et pour d'autres, à partir d'estimations statistiques ou d'autres méthodes quantitatives.

Dans tous les cas, ces corrections de valeur conservatrices sont effectuées afin de tenir compte des risques de modèle, de contrepartie ou de liquidité.

Certains instruments complexes, généralement réalisés sur mesure et peu liquides et résultant de la combinaison synthétique d'instruments, sont évalués avec des modèles d'évaluation utilisant des paramètres pour partie non observables sur un marché actif.

La marge dégagée lors de la négociation de ces instruments financiers complexes a été immédiatement comptabilisée en résultat pour les opérations initiées jusqu'au 31 décembre 2004.

Pour les opérations initiées à partir du 1er janvier 2005, la marge dégagée lors de la négociation de ces instruments financiers complexes est différée et reprise en résultat sur la durée d'inobservabilité anticipée des paramètres de valorisation. Lorsque les paramètres non observables à l'origine le deviennent ou lorsque la valorisation peut être justifiée par comparaison avec celle de transactions récentes et similaires opérées sur un marché actif, la part de la marge non encore reconnue est alors comptabilisée en résultat.

Autres opérations de transaction sur instruments financiers dérivés

Les résultats relatifs aux contrats négociés de gré à gré constituant des positions ouvertes isolées sont enregistrés dans le compte de résultat au dénouement des contrats ou prorata temporis, selon la nature de l'instrument. Les pertes latentes éventuelles font l'objet d'une provision pour risques par ensembles homogènes de contrats.

IMPÔT SUR LES SOCIÉTÉS

L'impôt sur les bénéfices constitue une charge de la période à laquelle se rapportent les produits et les charges, quelle que soit la date de son paiement effectif. Lorsque la période sur laquelle les produits et les charges concourant au résultat comptable ne coïncide pas avec celle au cours de laquelle les produits sont imposés et les charges déduites, BNP Paribas SA comptabilise un impôt différé, déterminé selon la méthode du report variable prenant pour base l'intégralité des différences temporaires entre les valeurs comptables et fiscales des éléments du bilan et les taux d'imposition applicables dans le futur dès lors qu'ils ont été votés. Les impôts différés actifs font l'objet d'un enregistrement comptable tenant compte de la probabilité de récupération qui leur est attachée.

PARTICIPATION DES SALARIÉS

Conformément à la réglementation française, BNP Paribas SA enregistre le montant de la participation dans le compte de résultat de l'exercice au titre duquel le droit des salariés est né. La dotation est inscrite dans la rubrique « Frais de personnel ».

AVANTAGES BÉNÉFICIANT AU PERSONNEL

Les avantages consentis au personnel de BNP Paribas SA sont classés en quatre catégories :

- les indemnités de fin de contrat de travail versées notamment dans le cadre de plans de cessation anticipée d'activité ;
- les avantages à court terme tels que les salaires, les congés annuels, l'intéressement, la participation, l'abondement ;
- les avantages à long terme qui comprennent les congés rémunérés (le compte épargne temps) et les primes liées à l'ancienneté, certaines rémunérations différées versées en numéraire ;
- les avantages postérieurs à l'emploi constitués notamment en France par les compléments de retraite bancaire versés par les Caisses de retraite de BNP Paribas SA, par les primes de fin de carrière, et à l'étranger par les régimes de retraite portés pour certains d'entre eux par des fonds de pension.

Indemnités de fin de contrat de travail

Les indemnités de fin de contrat de travail résultent de l'avantage accordé aux membres du personnel lors de la résiliation par BNP Paribas SA du contrat de travail avant l'âge légal du départ en retraite ou de la décision de membres du personnel de partir volontairement en échange d'une indemnité. Les indemnités de fin de contrat de travail exigibles plus de douze mois après la date de clôture font l'objet d'une actualisation.

Avantages à court terme

L'entreprise comptabilise une charge lorsqu'elle a utilisé les services rendus par les membres du personnel en contrepartie des avantages qui leur ont été consentis.

Avantages à long terme

Les avantages à long terme désignent les avantages, autres que les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail, qui ne sont pas dus intégralement dans les douze mois suivant la fin de l'exercice pendant lequel les membres du personnel ont rendu les services correspondants. La méthode d'évaluation actuarielle est similaire à celle qui s'applique aux avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies, mais les écarts actuariels sont comptabilisés immédiatement tout comme l'effet lié à d'éventuelles modifications de régime.

Sont notamment concernées par cette catégorie les rémunérations versées en numéraire et différées de plus de douze mois, qui sont provisionnées dans les comptes des exercices au cours desquels le salarié rend les services correspondants. Lorsque ces rémunérations variables différées sont soumises à une condition d'acquisition liée à la présence, les services sont présumés reçus sur la période d'acquisition et la charge de rémunération correspondante est inscrite, prorata temporis sur cette période, en frais de personnel en contrepartie d'un passif. La charge est révisée pour tenir compte de la non-réalisation des conditions de présence ou de performance, et pour les rémunérations différées indexées sur le cours de l'action BNP Paribas, de la variation de valeur du titre.

En l'absence de condition de présence, la rémunération variable différée est provisionnée immédiatement sans étalement dans les comptes de l'exercice auquel elle se rapporte ; le passif est ensuite réestimé à chaque clôture en fonction des éventuelles conditions de performance et pour les rémunérations différées indexées sur le cours de l'action BNP Paribas, de la variation de valeur du titre, et ce jusqu'à son règlement.

Avantages postérieurs à l'emploi

Les avantages postérieurs à l'emploi dont bénéficient les salariés de BNP Paribas SA en France et à l'étranger résultent de régimes à cotisations définies et de régimes à prestations définies.

Les régimes qualifiés de « régimes à cotisations définies », comme la Caisse Nationale d'Assurance Vieillesse qui verse une pension de retraite aux salariés français de BNP Paribas SA ainsi que les régimes de retraite nationaux complémentaires et interprofessionnels, ne sont pas représentatifs d'un engagement pour l'Entreprise et ne font l'objet d'aucune provision. Le montant des cotisations appelées pendant l'exercice est constaté en charges.

Seuls les régimes qualifiés de « régimes à prestations définies », soit notamment les compléments de retraite versés par les Caisses de retraite de BNP Paribas SA et les primes de fin de carrière, sont représentatifs d'un engagement à la charge de l'Entreprise qui donne lieu à évaluation et provisionnement.

Le classement dans l'une ou l'autre de ces catégories s'appuie sur la substance économique du régime pour déterminer si BNP Paribas SA est tenu ou pas, par les clauses d'une convention ou par une obligation implicite, d'assurer les prestations promises aux membres du personnel.

Les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies font l'objet d'évaluations actuarielles tenant compte d'hypothèses démographiques et financières. Le montant provisionné de l'engagement est déterminé en utilisant les hypothèses actuarielles retenues par l'Entreprise et en appliquant la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'un certain nombre de paramètres tels que des hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations des salaires et de taux d'actualisation et d'inflation, ces paramètres tiennent compte des conditions propres au pays de la société. La valeur d'actifs éventuels de couverture est ensuite déduite du montant de l'engagement. Lorsque le montant des actifs de couverture excède la valeur de l'engagement, un actif n'est comptabilisé que s'il est représentatif d'un avantage économique futur prenant la forme d'une économie de cotisations futures ou d'un remboursement attendu d'une partie des montants versés au régime.

La mesure de l'obligation résultant d'un régime et de la valeur de ses actifs de couverture peut évoluer fortement d'un exercice à l'autre en fonction de changements d'hypothèses actuarielles et entraîner des écarts actuariels. Les écarts actuariels et les effets de plafonnement de l'actif sont comptabilisés intégralement en résultat ; le produit attendu des placements est déterminé en utilisant le taux d'actualisation des engagements.

ENREGISTREMENT DES PRODUITS ET DES CHARGES

Les intérêts et commissions assimilées sont comptabilisés pour leur montant couru, constaté prorata temporis. Les commissions assimilées aux intérêts comprennent notamment certaines commissions perçues lorsque celles-ci sont incorporées dans la rémunération des prêts (participation, engagement, frais de dossier). Les coûts marginaux de transaction que la Banque supporte à l'occasion de l'octroi ou de l'acquisition d'un concours font également l'objet d'un étalement sur la durée de vie effective du crédit.

Les commissions non assimilées à des intérêts et correspondant à des prestations de service sont enregistrées à la date de réalisation de la prestation ou de façon proratisée sur la durée du service rendu lorsque celui-ci est continu.

OPÉRATIONS EN DEVISES

Les positions de change sont, d'une manière générale, évaluées aux cours de change officiels de fin de période. Les profits et les pertes de change résultant des opérations courantes conclues en devises sont enregistrés dans le compte de résultat.

Les écarts de change résultant de la conversion des actifs en devises détenus de façon durable, comprenant les autres titres détenus à long terme, les dotations des succursales et les titres des filiales et participations étrangères, libellés en devises et financés en euros, sont inscrits dans des comptes d'écarts de conversion rattachés aux comptes de bilan enregistrant ces différents actifs.

Les écarts de change résultant de la conversion des actifs en devises détenus de façon durable, comprenant les autres titres détenus à long terme, les dotations des succursales et les titres des filiales et participations étrangères, libellés et financés en devises, sont comptabilisés de manière symétrique aux écarts de change des financements correspondants.

CONVERSION DES COMPTES EN DEVISES ÉTRANGÈRES

Tous les éléments d'actif et de passif, monétaires ou non monétaires, des succursales étrangères exprimés en devises sont convertis au cours de change en vigueur à la date de clôture de l'exercice. L'écart résultant de la conversion des dotations en capital des succursales étrangères est enregistré dans les comptes de régularisation.

Note 2 NOTES RELATIVES AU COMPTE DE RÉSULTAT DE L'EXERCICE 2018

2.a MARGE D'INTÉRÊTS

BNP Paribas SA présente sous les rubriques « Intérêts et produits assimilés » et « Intérêts et charges assimilées » la rémunération déterminée selon la méthode du taux d'intérêt effectif (intérêts, commissions et frais) des instruments financiers évalués au coût amorti, ainsi que la rémunération des instruments financiers en valeur de marché qui ne répondent pas à la définition d'un instrument dérivé. La variation de valeur calculée hors intérêts courus sur ces instruments financiers en valeur de marché par résultat est comptabilisée sous la rubrique « Gains ou pertes sur opérations des portefeuilles de négociation ».

Les produits et charges d'intérêts sur les dérivés de couverture sont présentés avec les revenus des éléments dont ils contribuent à la couverture des risques.

En millions d'euros	Exercice 2018		Exercice 2017	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Établissements de crédit	**5 763**	**(4 159)**	**3 860**	**(3 069)**
Comptes à vue, prêts et emprunts	4 026	(2 863)	2 723	(2 153)
Titres reçus (donnés) en pension livrée	1 571	(1 296)	1 003	(916)
Prêts subordonnés	166		134	
Clientèle	**10 759**	**(7 331)**	**8 905**	**(4 653)**
Comptes à vue, prêts et comptes à terme	7 321	(3 308)	6 867	(2 556)
Titres reçus (donnés) en pension livrée	3 428	(4 023)	2 027	(2 097)
Prêts subordonnés	10		11	
Dettes représentées par un titre	**42**	**(3 848)**	**34**	**(3 746)**
Obligations et autres titres à revenu fixe	**2 950**		**3 397**	
Titres de transaction	75		75	
Titres de placement	2 856		3 275	
Titres d'investissement	19		47	
Instruments de macro-couverture	**188**		**179**	
PRODUITS ET CHARGES D'INTÉRÊTS	**19 702**	**(15 338)**	**16 375**	**(11 468)**

2.b REVENUS DES TITRES À REVENU VARIABLE

En millions d'euros	Exercice 2018	Exercice 2017
Titres de placement et assimilés	78	53
Participations et autres titres détenus à long terme	348	186
Parts dans les entreprises liées	4 094	1 512
REVENUS DES TITRES À REVENU VARIABLE	**4 520**	**1 751**

6

2.c COMMISSIONS

En millions d'euros	Exercice 2018		Exercice 2017	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Opérations bancaires et financières	**2 089**	**(514)**	**2 043**	**(478)**
Opérations avec la clientèle	1 411	(93)	1 312	(80)
Autres	678	(421)	731	(392)
Prestations de services financiers	**3 452**	**(545)**	**3 290**	**(513)**
PRODUITS ET CHARGES DE COMMISSIONS	**5 541**	**(1 059)**	**5 333**	**(991)**

2.d GAINS OU PERTES SUR LES OPÉRATIONS DES PORTEFEUILLES DE NÉGOCIATION

En millions d'euros	Exercice 2018	Exercice 2017
Instruments financiers de taux et opérations sur titres de transaction à revenu fixe	3 701	3 511
Instruments financiers de change	1 299	700
Instruments financiers de crédit	1 082	(569)
Autres instruments financiers et opérations sur titres de transaction à revenu variable	(2 900)	133
GAINS NETS SUR OPÉRATIONS DES PORTEFEUILLES DE NÉGOCIATION	**3 282**	**3 438**

2.e GAINS OU PERTES SUR LES OPÉRATIONS DE PORTEFEUILLES DE PLACEMENT ET ASSIMILÉS

	Exercice 2018		Exercice 2017	
En millions d'euros	Produits	Charges	Produits	Charges
Cessions	244	(113)	780	(121)
Provisions	106	(68)	112	(54)
TOTAL	**350**	**(181)**	**892**	**(175)**
GAINS NETS SUR OPÉRATIONS DES PORTEFEUILLES DE PLACEMENT ET ASSIMILÉS	**169**		**717**	

2.f COÛT DU RISQUE, PROVISIONS POUR CRÉANCES DOUTEUSES OU RISQUES

Le coût du risque recouvre la charge des dépréciations constituées au titre du risque de crédit inhérent à l'activité d'intermédiation de BNP Paribas SA ainsi que des dépréciations éventuellement constituées en cas de risque de défaillance avéré de contreparties d'instruments financiers dérivés négociés de gré à gré.

En millions d'euros	Exercice 2018	Exercice 2017
Dotations ou reprises nettes aux provisions de l'exercice	**(176)**	**(203)**
Clientèle et établissement de crédit	(374)	(362)
Engagement par signature	252	107
Titres	(41)	6
Créances risquées et assimilées	11	(19)
Instruments financiers des activités de marché	(24)	5
Créances irrécouvrables non couvertes par des provisions	**(226)**	**(258)**
Récupération sur créances amorties	**70**	**136**
COÛT DU RISQUE	**(332)**	**(325)**

6

En millions d'euros	Exercice 2018	Exercice 2017
Solde au 1er janvier	**6 689**	**7 780**
Dotations ou reprises nettes aux provisions de l'exercice	176	203
Amortissement de créances irrécupérables antérieurement provisionnées	(1 180)	(1 061)
Variation des parités monétaires et divers	684	(233)
PROVISIONS POUR CRÉANCES DOUTEUSES OU RISQUES	**6 370**	**6 689**

Les provisions se décomposent comme suit :

En millions d'euros	Exercice 2018	Exercice 2017
Provisions déduites de l'actif	**6 089**	**6 141**
Relatives aux créances sur les établissements de crédit *(note 3.a)*	157	118
Relatives aux créances sur la clientèle *(note 3.b)*	5 644	5 736
Relatives aux opérations de crédit-bail		
Relatives aux titres	226	251
Relatives aux instruments financiers des activités de marché	60	36
Provisions inscrites au passif *(note 3.k)*	**281**	**548**
Relatives aux engagements par signature	248	466
Relatives aux créances risquées et assimilées	33	82
PROVISIONS POUR CRÉANCES DOUTEUSES OU RISQUES	**6 370**	**6 689**

2.g GAINS OU PERTES SUR ACTIFS IMMOBILISÉS

En millions d'euros	Exercice 2018		Exercice 2017	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Participations et autres titres détenus à long terme	**295**	**(121)**	**224**	**(166)**
Cessions	287	(1)	180	(43)
Provisions	8	(120)	44	(123)
Parts dans les entreprises liées	**170**	**(751)**	**438**	**(664)**
Cessions	79	(53)	41	(153)
Provisions	91	(698)	397	(511)
Immobilisations d'exploitation	**2**	**(3)**	**41**	**(1)**
TOTAL	**467**	**(875)**	**703**	**(831)**
PERTES NETTES SUR ACTIFS IMMOBILISÉS		**(408)**		**(128)**

2.h IMPÔT SUR LES BÉNÉFICES

En millions d'euros	Exercice 2018	Exercice 2017
Impôt courant de l'exercice	506	238
Impôt différé de l'exercice	51	107
IMPÔT SUR LES BÉNÉFICES	**557**	**345**

L'essentiel des conventions d'intégration fiscale signées entre BNP Paribas SA et ses filiales membres du Groupe fiscal repose sur le principe de la neutralité. Ainsi, la filiale membre du Groupe doit constater dans ses comptes, pendant toute la durée d'intégration, une charge ou un produit d'impôt sur les sociétés, de contributions additionnelles, et d'une manière générale, de tous impôts, actuels ou à venir, compris dans le champ d'application du régime de l'intégration fiscale, analogue à celui qu'elle aurait constaté si elle n'était pas membre d'un groupe intégré. BNP Paribas SA, en qualité de société mère, enregistre en impôt courant l'économie d'impôt du Groupe d'intégration fiscale en France.

Note 3 NOTES RELATIVES AU BILAN AU 31 DÉCEMBRE 2018

3.a CRÉANCES ET DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

En millions d'euros au	31 décembre 2018	31 décembre 2017
Prêts et créances	**154 592**	**148 895**
Comptes ordinaires débiteurs	7 444	7 196
Comptes à terme et prêts	140 787	135 632
Prêts subordonnés	6 361	6 067
Titres et valeurs reçus en pension	**74 079**	**73 289**
PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT AVANT DÉPRÉCIATION	**228 671**	**222 184**
dont créances rattachées	*868*	*534*
dont créances douteuses compromises	*14*	*10*
dont créances douteuses non compromises	*13*	*25*
Dépréciations relatives aux créances sur les établissements de crédit (note 2.f)	**(157)**	**(118)**
PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT NETS DE DÉPRÉCIATION	**228 514**	**222 066**

En millions d'euros au	31 décembre 2018	31 décembre 2017
Dépôts et emprunts	**174 099**	**169 017**
Comptes ordinaires créditeurs	11 444	11 266
Comptes à terme et emprunts	162 655	157 751
Titres et valeurs donnés en pension	**75 048**	**61 670**
DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT	**249 147**	**230 687**
dont dettes rattachées	*579*	*433*

6

3.b OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE

En millions d'euros, au	31 décembre 2018	31 décembre 2017
Prêts et créances	**334 178**	**323 367**
Créances commerciales	7 871	2 430
Comptes ordinaires débiteurs	17 476	19 282
Crédits de trésorerie	78 561	73 019
Crédits à l'habitat	80 243	75 055
Crédits à l'équipement	49 328	47 382
Crédits à l'exportation	8 170	9 307
Autres crédits à la clientèle	90 991	95 527
Prêts subordonnés	1 536	1 365
Titres et valeurs reçus en pension	**121 628**	**116 383**
OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE AVANT DÉPRÉCIATION – ACTIF	**455 806**	**439 750**
dont créances rattachées	*1 350*	*918*
dont créances éligibles au refinancement de la Banque de France	*35*	*78*
dont prêts et créances douteuses non compromises	*3 468*	*3 647*
dont prêts et créances douteuses compromises	*5 339*	*5 083*
Dépréciations relatives aux créances sur la clientèle *(note 2.f)*	**(5 644)**	**(5 736)**
OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE NETTES DE DÉPRÉCIATION – ACTIF	**450 162**	**434 014**

Le total des prêts et créances sur la clientèle nets de dépréciation, ventilé par contrepartie se répartit de la façon suivante :

	31 décembre 2018				31 décembre 2017			
		Encours douteux				Encours douteux		
En millions d'euros, au	Encours sains	Non compromis	Compromis	Total	Encours sains	Non compromis	Compromis	Total
Clientèle financière	68 121	61	95	68 277	64 235	324	44	64 603
Entreprises	171 269	1 451	1 667	174 387	164 253	1 401	1 465	167 119
Entrepreneurs	8 678	57	152	8 887	8 679	54	159	8 892
Particuliers	68 940	239	627	69 806	70 107	201	582	70 890
Autres non financiers	7 095	91	1	7 177	6 080	21	26	6 127
TOTAL DES PRÊTS ET CRÉANCES NETS DE DÉPRÉCIATION	**324 093**	**1 899**	**2 542**	**328 534**	**313 354**	**2 001**	**2 276**	**317 631**

En millions d'euros, au	31 décembre 2018	31 décembre 2017
Dépôts	**418 241**	**401 173**
Comptes ordinaires créditeurs	190 910	178 054
Comptes à terme	157 768	153 541
Comptes d'épargne à régime spécial	69 563	69 558
dont comptes d'épargne à régime spécial à vue	*52 116*	*52 102*
Titres donnés en pension livrée	**148 986**	**145 924**
OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE – PASSIF	**567 227**	**547 097**
dont dettes rattachées	*1 053*	*874*

3.c TITRES DÉTENUS

En millions d'euros	31 décembre 2018		31 décembre 2017	
	Valeur nette comptable	Valeur de marché	Valeur nette comptable	Valeur de marché
Transaction[1]	104 972	104 972	83 902	83 902
Placement	47 188	51 703	38 898	43 511
dont provisions	*(30)*		*(4)*	
Investissement	361	383	354	354
EFFETS PUBLICS ET VALEURS ASSIMILÉES	**152 521**	**157 056**	**123 154**	**127 767**
dont créances représentatives de titres prêtés	*28 179*		*17 291*	
dont écarts d'acquisition	*2 850*		*2 687*	
Transaction[1]	42 775	42 775	38 665	38 665
Placement	48 346	49 671	48 295	50 980
dont provisions	*(208)*		*(174)*	
Investissement	185	186	453	473
dont provisions			*(12)*	
OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE	**91 306**	**92 632**	**87 413**	**90 118**
dont titres non cotés	*13 117*	*13 386*	*13 247*	*13 885*
dont créances rattachées	*938*		*890*	
dont créances représentatives de titres prêtés	*7 070*		*6 144*	
dont écarts d'acquisition	*174*		*260*	
Transaction	735	735	687	687
Placement et Titres de l'Activité de Portefeuille	879	1 122	657	930
dont provisions	*(241)*		*(332)*	
ACTIONS ET AUTRES TITRES À REVENU VARIABLE	**1 614**	**1 857**	**1 344**	**1 617**
dont titres non cotés	*832*	*1 073*	*615*	*902*
dont créances représentatives de titres prêtés	*428*		*483*	
Participations	2 978	4 628	3 175	4 956
dont provisions	*(169)*		*(161)*	
Autres titres détenus à long terme	523	620	544	582
dont provisions	*(245)*		*(193)*	
PARTICIPATIONS ET AUTRES TITRES DÉTENUS À LONG TERME	**3 501**	**5 248**	**3 719**	**5 538**
dont titres non cotés	*1 990*	*3 197*	*2 133*	*2 825*
Parts dans les entreprises liées	63 284	99 013	62 738	96 671
dont provisions	*(7 863)*		*(7 249)*	
PARTS DANS LES ENTREPRISES LIÉES	**63 284**	**99 013**	**62 739**	**96 671**

(1) Les opérations sur titres de transaction sont désormais comptabilisées en date de règlement alors qu'elles étaient auparavant enregistrées en date de transaction. Les soldes nets comptables au 31 décembre 2017 auraient été respectivement de 42 744 millions d'euros pour les titres de transaction « Effets publics et valeurs assimilés » au lieu de 83 902 millions d'euros et 38 049 millions d'euros pour les titres de transaction « Obligations et autres titres à revenu fixe » au lieu de 38 665 millions d'euros.

Les participations et parts dans les entreprises liées détenues par BNP Paribas SA dans des établissements de crédit s'élèvent respectivement à 1 528 millions d'euros et 31 371 millions d'euros au 31 décembre 2018 contre 1 582 millions d'euros et 30 651 millions d'euros au 31 décembre 2017.

3.d ACTIONS PROPRES

En millions d'euros, au	31 décembre 2018		31 décembre 2017
	Valeur brute comptable	Valeur nette comptable	Valeur nette comptable
Transaction	-	-	5
Placement	6	6	6
Titres de participation	32	32	32
ACTIONS PROPRES	**38**	**38**	**43**

En application de la cinquième résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 24 mai 2018 qui annule et remplace la cinquième résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 23 mai 2017, BNP Paribas SA a été autorisé à acquérir, pour un prix maximum d'achat de 73 euros par action inchangé par rapport au 31 décembre 2017, un nombre d'actions n'excédant pas 10 % du nombre des actions composant le capital social de BNP Paribas SA en vue de leur annulation dans les conditions fixées par l'Assemblée Générale Mixte du 24 mai 2018 dans le but d'honorer des obligations liées à l'émission de titres donnant accès au capital, à des programmes d'options d'achat d'actions, à l'attribution d'actions gratuites, à l'attribution ou à la cession d'actions aux salariés dans le cadre de la participation aux fruits de l'expansion de l'entreprise, de plans d'actionnariat salarié ou de plans d'épargne d'entreprise, et de couvrir toute forme d'allocation d'actions au profit des salariés de BNP Paribas SA et des sociétés contrôlées exclusivement par BNP Paribas SA au sens de l'article L.233-16 du Code de commerce, aux fins de les conserver et de les remettre ultérieurement à l'échange ou en paiement dans le cadre d'opérations de croissance externe, de fusion, de scission ou d'apport, dans le cadre d'un contrat de liquidité conforme à la Charte de déontologie reconnue par l'Autorité des Marchés Financiers et à des fins de gestion patrimoniale et financière.

Cette autorisation a été consentie pour une durée de dix-huit mois.

Au 31 décembre 2018, BNP Paribas SA détient 603 827 actions enregistrées en titres de participation avec pour objectif de les annuler.

BNP Paribas SA détient également 122 624 actions enregistrées en titres de placement et destinées à l'attribution d'actions gratuites aux membres du personnel du Groupe, à l'attribution ou à la cession d'actions aux salariés du Groupe dans le cadre de la participation aux fruits de l'expansion de l'entreprise, du plan d'actionnariat salarié du Groupe ou du plan d'épargne d'entreprise.

En outre, dans le cadre du contrat de liquidité du titre BNP Paribas sur le marché italien, conforme à la Charte de déontologie reconnue par l'Autorité des Marchés Financiers et conclu avec Exane BNP Paribas, 513 568 actions ont été achetées au cours de l'exercice 2018 au prix moyen de 60,74 euros et 594 068 actions représentant la totalité du portefeuille, ont été vendues au prix moyen de 59,33 euros, ce qui a mis fin à celui-ci.

3.e IMMOBILISATIONS FINANCIÈRES

En millions d'euros	Valeurs brutes					Provisions				Valeurs nettes	
	1er janv. 2018	Acquisitions	Remboursements et cessions	Transferts et autres variations	31 Déc. 2018	1er janv. 2018	Dotations	Reprises	Autres variations	31 Déc. 2018	31 Déc. 2018	31 Déc. 2017
Titres d'investissement *(note 3.c)*	819		(301)	28	546	12			(12)	0	546	807
Participations et ATDLT *(note 3.c)*	4 073	89	(250)	(8)	3 904	354	56	(7)		403	3 501	3 719
Parts dans les entreprises liées *(note 3.c)*	69 987	1 222	(589)	507	71 147	7 249	696	(90)	8	7 863	63 284	62 738
dont mali de fusion sur parts dans les entreprises liées	*4 258*				*4 258*	*3 268*	*378*			*3 644*	*614*	*990*
Actions propres *(note 3.d)*	32				32						32	32
IMMOBILISATIONS FINANCIÈRES	**74 911**	**1 311**	**(1 120)**	**527**	**75 629**	**7 615**	**752**	**(97)**	**(4)**	**8 266**	**67 363**	**67 296**

Le règlement n° 2008-17 du 10 décembre 2008 du Comité de la Réglementation Comptable a permis de reclasser les instruments initialement détenus à des fins de transaction ou de placement au sein du portefeuille de titres d'investissement.

Ces reclassements sont résumés dans le tableau suivant :

En millions d'euros, au	Date de reclassement	Montant à la date du reclassement	31 décembre 2018		31 décembre 2017	
			Valeur de bilan	Valeur de marché ou de modèle	Valeur de bilan	Valeur de marché ou de modèle
Actifs financiers en provenance du portefeuille de transaction et reclassés		**4 404**	**0**	**0**	**236**	**286**
En titres d'investissement	1er octobre 2008	4 404	0	0	236	286

Si les reclassements n'avaient pas été réalisés, le résultat net 2017 de BNP Paribas SA aurait inclus un gain de 19 millions d'euros.

3.f DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

En millions d'euros, au	31 décembre 2018	31 décembre 2017
Titres de créances négociables	106 196	109 817
Emprunts obligataires (note 3.g)	2 278	3 059
Autres dettes représentées par un titre	25 485	12 953
DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE	**133 959**	**125 829**
dont primes d'émission non amorties	*653*	*647*

3.g EMPRUNTS OBLIGATAIRES

Échéancement des emprunts obligataires émis par BNP Paribas SA, selon les clauses des contrats d'émission :

6

En millions d'euros	Encours au 31/12/2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024 à 2028	Au-delà de 2028
Emprunts obligataires	2 278	327	558	378	285	177	351	202

En millions d'euros	Encours au 31/12/2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023 à 2027	Au-delà de 2027
Emprunts obligataires	3 059	942	358	564	368	48	587	192

3.h AUTRES ACTIFS ET PASSIFS

En millions d'euros, au	31 décembre 2018	31 décembre 2017
Instruments conditionnels achetés	77 561	92 139
Comptes de règlement relatif aux opérations sur titres	786	3 598
Impôts différés – actif	888	978
Autres actifs divers	55 181	50 066
AUTRES ACTIFS	**134 416**	**146 781**
Instruments conditionnels vendus	71 928	67 761
Comptes de règlement relatif aux opérations sur titres	864	2 918
Dettes rattachées aux opérations sur titres	136 966	114 661
Impôts différés – passif	103	25
Autres passifs divers	42 985	41 154
AUTRES PASSIFS	**252 806**	**246 517**

Dans le poste « Autres passifs divers », les dettes fournisseurs de BNP Paribas SA s'élevant à 97,4 millions d'euros au 31 décembre 2018 et se ventilent de la manière suivante, conformément à l'application de l'article D441-4 du Code de commerce :

Factures reçues non réglées à la date de clôture de l'exercice dont le terme est échu						
	0 jour (indicatif)	1 à 30 jours	31 à 60 jours	61 à 90 jours	91 jours et plus	Total (1 jour et plus)
Montant total des factures concernées TTC (en millions d'euros)	14,8	26	16,5	6,1	34	82,6
Pourcentage du montant total des achats TTC de l'exercice	0,27 %	0,48 %	0,31 %	0,11 %	0,63 %	1,53 %
Nombre de factures concernées	2 023					5 490

Les informations relatives aux factures reçues présentées dans le tableau ci-dessus n'incluent pas les opérations de banque et connexes. Les délais de paiement de référence utilisés sont les délais légaux. Concernant les créances clients hors champ des opérations de banque et connexes, il s'agit principalement de créances envers des entités du groupe BNP PARIBAS. Pour les créances et dettes relatives aux opérations de banque et connexes de BNP Paribas SA qui ne sont pas présentées dans le tableau ci-dessus, la durée résiduelle des emplois et ressources est présentée en annexe 8.e.

3.i COMPTES DE RÉGULARISATION

En millions d'euros, au	31 décembre 2018	31 décembre 2017
Réévaluation des instruments dérivés et de change	53 462	49 901
Produits à recevoir	10 539	9 927
Comptes d'encaissement	271	362
Autres comptes de régularisation débiteurs[1]	6 960	11 063
COMPTES DE RÉGULARISATION – ACTIF	**71 232**	**71 253**
Réévaluation des instruments dérivés et de change	48 499	42 854
Charges à payer	12 233	14 783
Comptes d'encaissement	2 331	425
Autres comptes de régularisation créditeurs[1]	7 241	12 556
COMPTES DE RÉGULARISATION – PASSIF	**68 304**	**70 618**

(1) Les opérations sur titres de transaction sont dénommées comptablement en date de règlement alors qu'elles étaient auparavant enregistrées en date de transaction. Les soldes nets comptables au 31 décembre 2017 auraient été respectivement de 7 518 millions d'euros pour les « autres comptes de régularisation débiteurs » et 9 943 millions d'euros pour les « autres comptes de régularisation créditeurs ».

3.j IMMOBILISATIONS D'EXPLOITATION

En million d'euros	31 décembre 2018			31 décembre 2017
	Montant brut	Amortissements et provisions	Montant net	Montant net
Logiciels informatiques	2 717	(2 077)	640	647
Autres immobilisations incorporelles	2 346	(321)	2 025	1 901
IMMOBILISATIONS INCORPORELLES	**5 063**	**(2 398)**	**2 665**	**2 548**
Terrains et constructions	2 906	(1 040)	1 866	1 899
Équipement, mobilier, installations	1 939	(1 552)	387	303
Autres immobilisations	143	-	143	132
Immobilisations corporelles – Mali de Fusion	134	(20)	108	114
IMMOBILISATIONS CORPORELLES	**5 122**	**(2 618)**	**2 504**	**2 508**

3.k PROVISIONS

En million d'euros	31 décembre 2017	Dotations	Reprises	Autres variations	31 décembre 2018
Provisions pour engagements sociaux	**332**	**103**	**(159)**	**187**	**463**
Provisions pour créances risquées et assimilées *(note 2.f)*	**62**	**8**	**(24)**	**(13)**	**33**
Provisions pour engagements par signature *(note 2.f)*	**486**	**53**	**(310)**	**19**	**248**
Autres provisions					
■ liées à des opérations bancaires et assimilées	339	189	(108)	96	516
■ non liées à des opérations bancaires	972	60	(585)	(22)	421
PROVISIONS	**2 191**	**419**	**(1 196)**	**267**	**1 681**

6

➤ PROVISIONS POUR RISQUES SUR PRODUITS D'ÉPARGNE RÉGLEMENTÉE

En million d'euros	31 décembre 2018	31 décembre 2017
Encours collectés au titre des comptes et plans d'épargne-logement	**17 937**	**17 957**
dont au titre des plans d'épargne-logement	15 834	15 800
■ *Ancienneté de plus de 10 ans*	*3 796*	*3 883*
■ *Ancienneté de plus de 4 ans et de moins de 10 ans*	*8 406*	*6 181*
■ *Ancienneté de moins de 4 ans*	*3 632*	*5 736*
Crédits en vie octroyés au titre des comptes et plans d'épargne-logement	**51**	**74**
dont au titre des plans d'épargne-logement	9	13
Provisions et assimilées constituées au titre des comptes et plans d'épargne-logement	**135**	**156**
dont décote constituée au titre des comptes et plans d'épargne-logement	0	1
dont provisions constituées au titre des comptes et plans d'épargne-logement	135	155
■ *dont provisions constituées au titre des plans ayant une ancienneté supérieure à 10 ans*	*75*	*88*
■ *dont provisions constituées au titre des plans ayant une ancienneté comprise entre 4 ans et 10 ans*	*37*	*24*
■ *dont provisions constituées au titre des plans ayant une ancienneté inférieure à 4 ans*	*20*	*41*
■ *dont provisions constituées au titre des comptes d'épargne-logement*	*3*	*2*

➤ VARIATION DES PROVISIONS RELATIVES AUX PRODUITS D'ÉPARGNE RÉGLEMENTÉE

En millions d'euros	Exercice 2018		Exercice 2017	
	Provisions et assimilées constituées au titre des plans d'épargne logement	Provisions et assimilées constituées au titre des comptes d'épargne logement	Provisions et assimilées constituées au titre des plans d'épargne logement	Provisions et assimilées constituées au titre des comptes d'épargne logement
Provisions et assimilées constituées en début d'exercice	153	3	171	3
Dotations aux provisions	-	-	-	-
Reprises de provisions	(21)	-	(18)	-
Provisions et assimilées constituées en fin d'exercice	132	3	153	3

3.1 DETTES SUBORDONNÉES

En millions d'euros, au	31 décembre 2018	31 décembre 2017
Dettes subordonnées remboursables	**14 405**	**12 331**
Dettes subordonnées perpétuelles	**9 115**	**8 781**
Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée	8 397	8 074
Titres Subordonnés à Durée Indéterminée	493	482
Titres participatifs	225	225
Dettes rattachées	**344**	**319**
DETTES SUBORDONNÉES	**23 864**	**21 431**

Dettes subordonnées remboursables

Les dettes subordonnées remboursables émises par BNP Paribas SA sont des titres à moyen et long terme assimilables à des créances de rang subordonné simple dont le remboursement avant l'échéance contractuelle interviendrait, en cas de liquidation de la société émettrice, après les autres créanciers mais avant les titulaires de prêts participatifs et de titres participatifs.

Après accord de l'autorité de surveillance bancaire et à l'initiative de l'émetteur, ils peuvent faire l'objet d'une clause de remboursement anticipé par rachat en Bourse, offre publique d'achat ou d'échange, ou de gré à gré lorsqu'il s'agit d'émissions privées.

Les emprunts émis par BNP Paribas SA ayant fait l'objet d'un placement international peuvent faire l'objet d'un remboursement anticipé du principal et d'un règlement avant l'échéance des intérêts payables in fine, à l'initiative de l'émetteur, à partir d'une date fixée dans la notice d'émission (call-option), ou dans l'hypothèse où des modifications aux règles fiscales en vigueur imposeraient à l'émetteur au sein du Groupe l'obligation de compenser les porteurs des conséquences de ces modifications. Ce remboursement peut intervenir moyennant un préavis, de 15 à 60 jours selon les cas, et en toute hypothèse sous réserve de l'accord des autorités de surveillance bancaire.

En 2017, quatre dettes subordonnées émises ont fait l'objet d'un remboursement à l'échéance ou avant l'échéance conformément à la date fixée dans la notice d'émission (call-option). Ces opérations se sont traduites par une diminution de l'encours des dettes subordonnées remboursables à hauteur de 1 963 millions d'euros. Par ailleurs, quatre dettes subordonnées ont été émises pour un montant de 1 298 millions d'euros sur l'année 2017.

En 2018, une dette subordonnée émise a fait l'objet d'un remboursement à l'échéance. Cette opération s'est traduite par une diminution de l'encours des dettes subordonnées remboursables à hauteur de 85 millions d'euros. Par ailleurs, cinq dettes subordonnées ont été émises pour un montant de 1 832 millions d'euros sur l'année 2018.

Au 31 décembre 2018, l'échéancier des dettes subordonnées remboursables émises se présente de la façon suivante :

En millions d'euros	Encours au 31/12/2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024 à 2028	Au-delà de 2028
Dettes subordonnées remboursables	14 405	-	5	-	395	-	12 154	1 911

Au 31 décembre 2017, l'échéancier des dettes subordonnées remboursables émises se présentait de la façon suivante :

En millions d'euros	Encours au 31/12/2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023 à 2027	Au-delà de 2027
Dettes subordonnées remboursables	12 331	85	-	5	-	339	11 227	675

Dettes subordonnées perpétuelles

Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée

BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée, pour un montant global de 8 397 millions en contre-valeur euros au 31 décembre 2018. Ces émissions offrent aux souscripteurs une rémunération à taux fixe ou variable et peuvent être remboursées à l'issue d'une période fixe puis à chaque date anniversaire du coupon ou tous les 5 ans. En cas de non-remboursement à l'issue de cette période, il sera versé pour certaines de ces émissions un coupon flottant indexé sur Euribor, Libor ou un taux de swap ou un coupon fixe.

Le 13 avril 2017, BNP Paribas SA a remboursé l'émission d'avril 2007, pour un montant de 038 millions d'euros, à sa première date de call. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 5,019 %.

Le 23 octobre 2017, BNP Paribas SA a remboursé l'émission d'octobre 2007, pour un montant de 200 millions de livres sterling, à sa première date de call. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 7,436 %.

Le 15 novembre 2017, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 750 millions de dollars. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 5,125 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 5 ans. En cas de non-remboursement en 2022, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux de swap dollar à 5 ans.

Le 2 juillet 2018, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de juin 2008, pour un montant de 500 millions d'euros, à sa première date de call. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 7,781 %.

Le 16 août 2018, BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée pour un montant de 750 millions de dollars. Cette émission offre aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 7 %. Les titres pourront être remboursés à l'issue d'une période de 10 ans. En cas de non-remboursement en 2028, il sera versé semestriellement un coupon indexé sur le taux de swap dollar à 5 ans.

Le 18 septembre 2018, BNP Paribas SA a remboursé l'émission de septembre 2008, pour un montant de 100 millions d'euros, à sa première date de call. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 7,57 %.

Les caractéristiques de ces différentes émissions sont résumées dans le tableau suivant :

Date d'émission	Devise	Montant en devise à l'origine (en millions)	Périodicité de tombée du coupon	Taux et durée avant la première date de call		Taux après la première date de call	31 Déc. 2018	31 Déc. 2017
Octobre 2005	EUR	1 000	annuelle	4,875 %	6 ans	4,875 %	1 000	1 000
Octobre 2005	USD	400	annuelle	6,25 %	6 ans	6,250 %	349	333
Juillet 2006	EUR	150	annuelle	5,45 %	20 ans	Euribor 3 mois + 1,920 %	150	150
Juin 2007	USD	600	trimestrielle	6,5 %	5 ans	6,5 %	524	500
Juin 2007	USD	1 100	semestrielle	7,195 %	30 ans	USD Libor 3 mois + 1,290 %	960	916
Juin 2008	EUR	500	annuelle	7,781 %	10 ans	Euribor 3 mois + 3,750 %	0	500
Septembre 2008	EUR	100	annuelle	7,57 %	10 ans	Euribor 3 mois + 3,925 %	0	100
Décembre 2009	EUR	2	trimestrielle	Euribor 3 mois + 3,750 %	10 ans	Euribor 3 mois + 4,750 %	2	2
Décembre 2009	EUR	17	annuelle	7,028 %	10 ans	Euribor 3 mois + 4,750 %	17	17
Décembre 2009	USD	70	trimestrielle	USD Libor 3 mois + 3,750 %	10 ans	USD Libor 3 mois + 4,750 %	61	59
Décembre 2009	USD	0,5	annuelle	7,384 %	10 ans	USD Libor 3 mois + 4,750 %	1	1
Juin 2015	EUR	750	semestrielle	6,125 %	7 ans	Swap EUR 5 ans + 5,230 %	750	750
Août 2015	USD	1 500	semestrielle	7,375 %	10 ans	Swap USD 5 ans + 5,150 %	1 309	1 249
Mars 2016	USD	1 500	semestrielle	7,625 %	5 ans	Swap USD 5 ans + 6,314 %	1 309	1 249
Décembre 2016	USD	750	semestrielle	6,750 %	5,25 ans	Swap USD 5 ans + 4,916 %	655	624
Novembre 2017	USD	750	semestrielle	5,125 %	5 ans	Swap USD 5 ans + 2,838 %	655	624
Août 2018	USD	750	semestrielle	7,000 %	10 ans	Swap USD 5 ans + 3,940 %	655	
TITRES SUPER SUBORDONNÉS À DURÉE INDÉTERMINÉE							8 397	8 074

Les intérêts normalement dus sur les Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée peuvent ne pas être payés. Les coupons non versés ne sont pas reportés.

Pour les émissions réalisées avant 2015 cette absence de paiement est conditionnée à l'absence de versement sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA et sur les titres assimilés aux Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée au cours de l'année précédente. Les intérêts doivent être versés en cas de distribution de dividende sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA.

Du fait de la présence d'une clause d'absorption de pertes, les modalités contractuelles des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée prévoient qu'en cas d'insuffisance de fonds propres prudentiels, le nominal des titres émis puisse être réduit pour servir de nouvelle base de calcul des coupons, tant que l'insuffisance n'est pas corrigée et le nominal d'origine des titres reconstitué.

Titres Subordonnés à Durée Indéterminée

Les Titres Subordonnés à Durée Indéterminée (TSDI) émis par BNP Paribas SA sont des obligations subordonnées perpétuelles remboursables à la liquidation de la société, après le remboursement de toutes les autres dettes mais avant celui des titres participatifs. Ils ne donnent aucun droit aux actifs résiduels.

Caractéristiques des émissions de Titres Subordonnés à Durée Indéterminée

Date d'émission	Devise	Montant en devise à l'origine (en millions)	Taux	31 décembre 2018	31 décembre 2017
Octobre 1985	EUR	305	TMO - 0,15 %	254	254
Septembre 1986	USD	500	Libor 6 mois + 0,075 %	239	228
TITRES SUBORDONNÉS À DURÉE INDÉTERMINÉE				**493**	**482**

Pour les TSDI émis en octobre 1985, d'un nominal de 305 millions d'euros, le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale Ordinaire des actionnaires a constaté qu'il n'existe pas de bénéfice distribuable, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividende.

Pour les TSDI émis en septembre 1986, d'un nominal de 500 millions de dollars, le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale Ordinaire des actionnaires a validé la décision de ne pas procéder à la distribution d'un dividende, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividende. La Banque a la faculté de reprendre le paiement des arriérés d'intérêts, même en l'absence de distribution d'un dividende.

Titres participatifs

Les titres participatifs émis en juillet 1984 par BNP Paribas SA pour un montant global de 337 millions d'euros ne sont remboursables qu'en cas de liquidation de la société mais peuvent faire l'objet de rachats dans les conditions prévues par la loi du 3 janvier 1983. Le nombre de titres en circulation est de 1 434 092 au 31 décembre 2018.

6

Note 4 ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT ET DE GARANTIE ET SUR TITRES

4.a ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT

En millions d'euros, au	31 décembre 2018	31 décembre 2017
Établissements de crédit	**80 610**	**51 607**
Clientèle	**225 125**	**205 793**
Ouverture de crédits confirmés	102 446	96 027
Autres engagements en faveur de la clientèle	122 679	109 766
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT DONNÉS	**305 735**	**257 400**
Établissements de crédit	**98 537**	**73 172**
Clientèle	**47 615**	**42 511**
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT REÇUS	**146 152**	**115 683**

4.b ENGAGEMENTS DE GARANTIE ET SUR TITRES

En millions d'euros, au	31 décembre 2018	31 décembre 2017
Établissements de crédit	20 155	20 382
Clientèle	96 343	104 752
ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS	116 498	125 134
Établissements de crédit	81 810	84 349
Clientèle	130 766	123 067
ENGAGEMENTS DE GARANTIE REÇUS	212 576	207 416

En millions d'euros, au	31 décembre 2018	31 décembre 2017
ENGAGEMENTS SUR TITRES DONNÉS[1]	15 774	14 666
ENGAGEMENTS SUR TITRES REÇUS[1]	27 677	19 366

(1) Les opérations sur titres de transaction sont désormais comptabilisées entre la date de transaction et la date de règlement en engagements sur titres. Les soldes nets comparables au 31 décembre 2017 auraient été respectivement de 15 840 millions d'euros sur les engagements sur titres donnés et 22 472 millions d'euros sur les engagements sur titres reçus.

4.c INSTRUMENTS FINANCIERS DONNÉS OU REÇUS EN GARANTIE

➤ INSTRUMENTS FINANCIERS DONNÉS EN GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2018	31 décembre 2017
Instruments financiers (titres négociables et créances privées) déposés auprès des banques centrales et mobilisables à tout instant en garantie d'opérations éventuelles de refinancement après décote	50 821	48 278
■ Mobilisés en garantie auprès des banques centrales	19 000	19 000
■ Disponibles pour des opérations de refinancement	31 821	29 278
Actifs financiers donnés en garantie d'opérations auprès d'établissements de crédit, de la clientèle financière, ou des souscripteurs d'obligations collatéralisées émises par le Groupe	58 950	60 206

6

Au 31 décembre 2018, la Banque a déposé ou rendu éligibles à un dépôt 50 821 millions d'euros (48 278 millions d'euros au 31 décembre 2017) d'instruments financiers (titres négociables et créances privées) auprès des banques centrales qui sont mobilisables à tout instant en garantie d'opérations éventuelles de refinancement, dont 36 994 millions d'euros (37 923 millions d'euros au 31 décembre 2017) auprès de la Banque de France dans le cadre du système de Gestion Globale des Garanties couvrant les opérations de politique monétaire de l'Eurosystème et d'emprunts intrajournaliers. Dans ce cadre, la Banque avait mobilisé auprès des banques centrales 19 000 millions d'euros au 31 décembre 2018 (montant inchangé par rapport au 31 décembre 2017).

Les autres actifs donnés en garantie d'opérations auprès des établissements de crédit et de la clientèle financière incluent notamment des financements de BNP Paribas Home Loan SFH, pour 33 751 millions d'euros au 31 décembre 2018 (contre 34 897 millions d'euros au 31 décembre 2017).

➤ INSTRUMENTS FINANCIERS REÇUS EN GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2018	31 décembre 2017
Instruments financiers reçus en garantie (hors pensions)	34 354	28 810

Note 5 RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES CONSENTIS AU PERSONNEL

5.a FRAIS DE PERSONNEL

En millions d'euros	Exercice 2018	Exercice 2017
Salaires et traitements	(4 012)	(4 343)
Charges sociales et fiscales[1]	(1 876)	(1 760)
Participation et intéressement des salariés	(228)	(238)
TOTAL FRAIS DE PERSONNEL	(6 116)	(6 341)

(1) *Y compris la réévaluation des effets actuariels sur les avantages postérieurs à l'emploi*

Les produits liés au Crédit d'Impôt Compétitivité Emploi sont imputés en déduction des frais de personnel. Ils s'élèvent à 35 millions d'euros au titre de l'exercice 2018 (43 millions au titre de l'exercice 2017).

L'utilisation du CICE est présentée dans le chapitre 7 *Une banque responsable : informations sur la responsabilité économique, sociale, civique et environnementale de BNP Paribas* du Document de référence.

L'effectif de BNP Paribas SA se répartit de la façon suivante :

Effectif au	31 décembre 2018	31 décembre 2017
BNP Paribas Métropole	36 720	37 265
dont cadres	*25 059*	*24 703*
Succursales hors Métropole	17 579	15 813
TOTAL BNP PARIBAS SA	54 299	53 078

5.b ENGAGEMENTS SOCIAUX

Avantages postérieurs à l'emploi relevant de régimes à cotisations définies

En France, BNP Paribas SA cotise à différents organismes nationaux et interprofessionnels de retraites de base et complémentaires. BNP Paribas SA a mis en place, par accord d'entreprise, une retraite sur capitalisation. A ce titre, les salariés bénéficieront au moment de leur départ en retraite d'une rente venant s'ajouter aux pensions servies par les régimes nationaux.

À l'étranger, les plans à prestations définies ayant été fermés dans la plupart des pays aux nouveaux collaborateurs, ceux-ci se voient offrir le bénéfice de plans de pension à cotisations définies. Dans le cadre de ces plans, l'engagement de l'Entreprise consiste essentiellement à verser, au plan de pension, un pourcentage du salaire annuel du bénéficiaire.

Les montants versés au titre des régimes postérieurs à l'emploi à cotisations définies français et étrangers sont de 294 millions d'euros pour l'exercice 2018 contre 282 millions d'euros pour l'exercice 2017.

Avantages postérieurs à l'emploi relevant de régimes à prestations définies

Les régimes à prestations définies en vigueur chez BNP Paribas SA font l'objet d'évaluations actuarielles indépendantes selon la méthodologie des unités de crédit projetées afin de déterminer la charge correspondant aux droits acquis par les salariés et aux prestations restant à verser aux préretraités et retraités. Les hypothèses démographiques et financières utilisées pour estimer la valeur actualisée des obligations et des actifs de couverture de ces régimes tiennent compte des conditions économiques propres à chaque pays.

Les provisions constituées au titre des régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies s'élèvent à 171 millions d'euros au 31 décembre 2018 (189 millions d'euros au 31 décembre 2017), dont 106 millions d'euros pour les engagements français et 65 millions d'euros pour les engagements étrangers.

Les actifs de retraite comptabilisés (surplus reconnu et actifs distincts) s'élèvent à 264 millions d'euros au 31 décembre 2018 (255 millions d'euros au 31 décembre 2017).

Régimes de retraite et autres avantages liés à la retraite

Régimes de retraite

En France, BNP Paribas SA verse un complément de pension bancaire au titre des droits acquis jusqu'au 31 décembre 1993 par les retraités et les salariés en activité à cette date. Ces engagements résiduels sont couverts par une provision constituée dans les comptes de BNP Paribas SA, ou sont externalisés auprès d'une compagnie d'assurance.

Les régimes de retraite à prestations définies dont bénéficient les cadres supérieurs du Groupe ont tous été fermés et transformés en régimes de type additif. Les montants attribués aux bénéficiaires, sous réserve de leur présence dans le Groupe au moment de leur départ à la retraite, ont été définitivement déterminés lors de la fermeture des régimes antérieurs. Ces régimes de retraite ont été externalisés auprès de compagnies d'assurance, dans le bilan desquelles la valeur de marché des actifs investis en représentation de ces régimes se répartit à hauteur de 85 % en obligations, 7 % en actions et 8 % en immobilier.

Dans les succursales de BNP Paribas SA à l'étranger, les régimes de retraite reposent, soit sur l'acquisition d'une pension définie en fonction du dernier salaire et du nombre d'années de service (Royaume-Uni), soit sur l'acquisition annuelle d'un capital constitutif d'une pension exprimée en pourcentage du salaire annuel et rémunéré à un taux prédéfini (États-Unis). À Hong Kong, une population fermée de collaborateurs bénéficie d'un régime de retraite à cotisations définies avec une garantie de rendement minimum supportée par l'employeur jusqu'au 1er décembre 2018. À compter de cette date, le rendement garanti a été fixé à 0 %. Du fait de cet engagement de rendement, ce plan entre dans le cadre des régimes à prestations définies.

La gestion de certains régimes est assurée par des organismes de gestion indépendants (Royaume-Uni). Au 31 décembre 2018, 89 % des engagements bruts de ces régimes sont concentrés sur des plans situés au Royaume-Uni, aux États-Unis et à Hong Kong. La valeur de marché des actifs de ces régimes se répartit à hauteur de 14 % en actions, 72 % en obligations, et 14 % en autres instruments financiers.

Autres avantages liés à la retraite

Les salariés de BNP Paribas SA bénéficient de diverses prestations contractuelles telles que les indemnités de départ ou de fin de carrière. En France, la couverture de ces indemnités fait l'objet d'un contrat externalisé auprès d'une compagnie d'assurance indépendante de BNP Paribas SA.

Régimes d'aide médicale postérieure à l'emploi

En France, BNP Paribas SA n'a plus d'engagement au titre des régimes de couverture médicale à l'égard de ses retraités.

Dans les succursales de BNP Paribas SA à l'étranger, il existe plusieurs régimes de couverture médicale pour les retraités dont les principaux se situent aux États-Unis. Les provisions constituées au titre des engagements existant à l'égard des ayants droit s'élèvent à 15 millions d'euros au 31 décembre 2018 contre 15 millions d'euros au 31 décembre 2017.

Les engagements existant au titre des régimes d'aide médicale postérieure à l'emploi sont évalués en utilisant les tables de mortalité en vigueur dans chaque pays et les hypothèses d'évolution des coûts médicaux. Ces hypothèses, basées sur des observations historiques, tiennent compte des évolutions futures estimées du coût des services médicaux résultant à la fois du coût des prestations médicales et de l'inflation.

Indemnités de fin de contrat de travail

La Banque a mis en place un certain nombre de plans de départs anticipés fondés sur le volontariat de salariés répondant à certains critères d'éligibilité. Les charges liées aux plans de départ volontaire font l'objet de provisions au titre des personnels en activité éligibles dès lors que le plan concerné a fait l'objet d'un accord ou d'une proposition d'accord paritaire.

En 2016, un plan de départ volontaire s'étirant sur trois années (septembre 2016 à septembre 2018) a été mis en place en France pour les activités de CIB.

Les provisions relatives à ces plans s'élèvent à 53 millions d'euros au 31 décembre 2018 (82 millions au 31 décembre 2017).

En millions d'euros au	31 décembre 2018	31 décembre 2017
Provisions au titre des plans de départ volontaire, pré-retraite, et plan d'adaptation des effectifs	53	82

6

Note 6 INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES

6.a OPÉRATIONS RÉALISÉES SUR LE CAPITAL

Les résolutions des Assemblées Générales des actionnaires utilisables au cours de l'exercice sont présentées dans le chapitre 2 « *Rapport sur le gouvernement d'entreprise* » du *Document de référence*.

Opérations sur le capital	En nombre	Valeur unitaire (en euros)	En euros	Date d'autorisation par l'Assemblée Générale	Date de décision du Conseil d'administration	Date de jouissance
NOMBRE D'ACTIONS ÉMISES AU 31 DÉCEMBRE 2016	**1 247 002 653**	**2**	**2 494 005 306**			
Augmentation de capital par l'exercice d'options de souscription d'actions	1 404 830	2	2 809 660	(1)	(1)	01-janv.-16
Augmentation de capital par l'exercice d'options de souscription d'actions	451 903	2	903 806	(1)	(1)	01-janv.-17
NOMBRE D'ACTIONS ÉMISES AU 31 DÉCEMBRE 2017	**1 248 859 386**	**2**	**2 497 718 772**			
Augmentation de capital par l'exercice d'options de souscription d'actions	839 175	2	1 678 350	(1)	(1)	01-janv.-17
NOMBRE D'ACTIONS ÉMISES AU 31 DÉCEMBRE 2018	**1 249 798 561**	**2**	**2 499 597 122**			

(1) *Diverses résolutions prises par l'Assemblée Générale des actionnaires et décisions du Conseil d'administration autorisant l'attribution des options de souscription d'actions levées au cours de la période.*

6.b TABLEAU DE PASSAGE DES CAPITAUX PROPRES DU 31 DÉCEMBRE 2016 AU 31 DÉCEMBRE 2018

En millions d'euros	Capital	Primes d'émission et autres primes	Résultat et réserves de l'exercice	Total capitaux propres
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2016	**2 494**	**23 090**	**42 350**	**67 934**
Dividendes sur le résultat de l'exercice 2016			(3 369)	(3 369)
Augmentations de capital	4	85		89
Amortissement dérogatoire - Dotation			4	4
Résultat de l'exercice 2017			3 157	3 157
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2017	**2 498**	**23 175**	**42 142**	**67 815**
Dividendes sur le résultat de l'exercice 2017			(3 772)	(3 772)
Augmentations de capital	2	47		49
Amortissement dérogatoire - Dotation			4	4
Résultat de l'exercice 2018			5 027	5 027
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2018	**2 500**	**23 222**	**43 401**	**69 123**

6.c NOTIONNEL DES INSTRUMENTS FINANCIERS

Le montant notionnel des instruments financiers dérivés ne constitue qu'une indication de volume de l'activité de BNP Paribas SA sur les marchés d'instruments financiers et ne reflète pas les risques de marché attachés à ces instruments.

Portefeuille de transaction

En millions d'euros, au	31 décembre 2018	31 décembre 2017
Instruments dérivés de cours de change	5 020 965	4 905 163
Instruments dérivés de taux d'intérêt	17 295 360	16 612 410
Instruments dérivés sur actions	1 290 807	1 203 087
Instruments dérivés de crédit	879 064	853 283
Autres instruments dérivés	225 733	177 276
INSTRUMENTS FINANCIERS À TERME DE TRANSACTION	**24 651 959**	**23 751 221**

Les opérations sur instruments financiers réalisées sur des marchés organisés ou admis en chambre de compensation représentent 44 % des opérations portant sur des instruments financiers dérivés au 31 décembre 2018 (45 % au 31 décembre 2017).

Stratégie de couverture

Le montant total des notionnels des instruments financiers dérivés utilisés en couverture s'établit à 686 468 millions d'euros au 31 décembre 2018 contre 720 597 millions d'euros au 31 décembre 2017. Les opérations sur instruments financiers dérivés contractés à des fins de couverture sont conclues de gré à gré.

Valeur de marché

La valeur de marché de la position nette positive des opérations fermes est évaluée à 9 749 millions d'euros au 31 décembre 2018 contre une position nette positive de 13 766 millions d'euros au 31 décembre 2017. La valeur de marché de la position nette acheteuse des opérations conditionnelles est évaluée à 3 467 millions d'euros au 31 décembre 2018 contre une position nette vendeuse de 4 903 millions d'euros au 31 décembre 2017.

6.d INFORMATIONS SECTORIELLES

Les encours au bilan des opérations interbancaires et assimilées ainsi que des opérations avec la clientèle se répartissent géographiquement de la manière suivante :

	Opérations interbancaires et assimilées		Opérations avec la clientèle et crédit-bail		Total par zone géographique	
En millions d'euros, au	31 décembre 2018	31 décembre 2017	31 décembre 2018	31 décembre 2017	31 décembre 2018	31 décembre 2017
France	394 245	356 574	236 620	220 662	630 865	577 236
Autres pays de l'Espace Économique Européen	69 580	59 899	80 855	71 435	150 435	131 334
Pays des zones Amérique et Asie	81 392	82 023	128 408	138 415	209 800	221 238
Autres pays	1 439	1 614	4 279	3 502	5 718	5 116
TOTAL DES EMPLOIS	**546 656**	**500 910**	**450 182**	**434 014**	**996 818**	**934 924**
France	295 131	187 727	283 619	242 984	458 750	430 711
Autres pays de l'Espace Économique Européen	25 136	16 732	123 378	115 773	148 514	132 505
Pays des zones Amérique et Asie	28 907	26 488	173 658	184 333	202 565	210 821
Autres pays	1 180	826	6 572	4 007	7 752	4 833
TOTAL DES RESSOURCES	**250 354**	**231 773**	**567 227**	**547 097**	**817 581**	**779 870**

Le produit net bancaire de BNP Paribas SA en 2018 pour l'ensemble de ses activités est réalisé à hauteur de 84 % avec des contreparties appartenant à l'espace économique européen (81 % en 2017).

6.e ÉCHÉANCES DES EMPLOIS ET RESSOURCES

En millions d'euros	Opérations à vue ou sur le jour	Durée restant à courir					
		Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	Dont provisions	Total
Emplois							
Caisse, banques centrales et CCP	164 892	729					**165 621**
Effets publics et valeurs assimilées	190	62 092	15 896	31 963	42 360	(30)	**152 521**
Créances sur les établissements de crédit	5 648	100 051	38 868	49 068	34 259	(157)	**228 514**
Opérations avec la clientèle et crédit bail	32 518	179 560	46 405	111 001	80 678	(5 644)	**450 162**
Obligations et autres titres à revenu fixe	1 121	14 180	22 794	19 206	34 085	(707)	**91 306**
Ressources							
Dettes envers les établissements de crédit et Banques Centrales et CCP	40 089	110 766	20 484	66 050	12 365		**250 354**
Opérations avec la clientèle	312 247	205 459	28 803	11 772	8 886		**567 227**
Dettes représentées par un titre	624	32 224	31 379	39 528	30 224		**133 959**

6.f ÉTATS ET TERRITOIRES NON COOPÉRATIFS

La création d'implantations par BNP Paribas SA, ou les filiales qui en dépendent au sein du Groupe constitué autour de BNP Paribas SA, dans les États considérés comme non coopératifs au sens de l'article 238-0 A du CGI et de l'arrêté du 8 avril 2016 modifiant la liste des États et territoires non coopératifs est soumise à une procédure spéciale d'autorisation par la Conformité. Ces implantations, conformément au principe d'uniformité et d'universalité du dispositif de contrôle interne du Groupe, et à son principe de « mieux disant déontologique », sont soumises aux règles du Groupe en matière de contrôle des risques de toute nature, de lutte contre le blanchiment, la corruption et le financement du terrorisme et de respect des embargos financiers.

Dénomination	% intérêt	Forme juridique	Nature d'agrément	Activité
Panama				
BNPP SA (Succursale Panama) – en liquidation[1]	100	Branch	Licence bancaire	En liquidation
Brunei				
BNP Paribas Asset Management (B) SDN BHD	98,29	SDN BHD (Private Limited Company)	nvestment Advisor License	Gestion d'actifs
Botswana				
BCS Botswana Proprietary Limited	100	Proprietary Limited		Services financiers auxiliaires

(1) *Le processus de liquidation de l'entité située au Panama, initié depuis juillet 2010, est en attente de l'aval du régulateur local.*

前へ

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

連結財務書類に対する注記参照。

3 【その他】

(1) 決算日後の状況

該当なし。

(2) 訴訟

連結財務書類の注8.bを参照。

2018年12月31日終了事業年度に係る連結財務書類の注8.bに記載の法的手続および仲裁についての更新情報（2019年５月２日付）

BNPパリバは、現在、複数の法域において、通常業務（特に、当行が市場取引相手、貸手、雇用主、投資家および納税者として営む業務に関連する者を含む）の過程で生じる様々な請求、係争および法的手続（司法当局または監督当局による捜査を含む）の当事者となっている。当行が、未解決のおよび提訴された法的手続や規制手続のすべてについて、その最終結果を予測することはできないものの、当行では、当該手続に係る請求は、法的有効性がないもの、適切に抗弁できるもの、または当該手続の結果は当行に重大な損失をもたらさないもの、であると合理的に考えている。

当行と特定の子会社は、バーナード・L・マドフ証券投資有限責任会社（BLMIS）の清算のために任命された破産管財人が提起した、米国ニューヨーク州南部地区破産裁判所にて係争中のいくつかの訴訟の被告となっている。「資金回収請求」訴訟として知られているこれらの訴訟は、BLMISの破産管財人が複数の金融機関に対し提起している訴訟と同様の訴訟で、BNPパリバの関連会社が、BLMISから直接またはBNPパリバの関連会社が受益者であるBLMIS関連の「フィーダー・ファンド」を通じて間接的に引き出したと主張されている資金の回収を目的とする訴訟である。BLMISの破産管財人は、BNPパリバの関連会社が引き出したこれらの資金は引き出す必要のなかった資金であり、米国連邦破産法とニューヨーク州法に基づき管財人が回収できる資金であると主張している。管財人がこれらの訴訟を通じて回収したい総額はおよそ1.3十億米ドルである。BNPパリバは、これらの訴訟において十分な根拠に基づく説得力のある抗弁を行えるだけの情報を持っているため、必要な抗弁を積極的に行っている。

破産裁判所は、2016年11月22日と2018年10月３日に言い渡した２つの判決をもって、BLMISの破産管財人がBNPパリバの関連会社に対し提起していた申立ての大部分を退けた。2019年２月25日には、合衆国第２巡回区控訴裁判所において、2016年11月22日の破産裁判所の判決が破棄された。2019年４月８日、BNPパリバの関連会社を含む上訴によって影響を受ける被告は、合衆国最高裁判所でさらに審議されるよう意図していることを第２巡回区控訴裁判所に通知した。2018年10月３日の判決については、当該訴訟の結審をもって上訴が提起される見込みである。

BNPパリバ・フォルティスがもはやその一員ではなくなっているフォルティス・グループ（現Ageas）の再編について、様々な訴訟や調査が進行しており、BNPパリバ・フォルティスがBNPパリバ・グループの一員となる前に生じた事象についても様々な訴訟や調査が進行している。これらの訴訟の中には、ABNアムロ銀行の買収に必要な資金を調達する一環として2007年10月に実施されたフォルティス（現Ageas）の増資においてBNPパリバ・フォルティスがグローバル・コーディネーターを務めたことに関連して、オランダおよびベルギーの株主が、Ageasおよび（特に）BNPパリバ・フォルティスに対して提起した訴訟がある。この訴訟による株主の主な申し立ては、主に、BNPパリバ・フォルティスが伝えた財務情報には、特にサブプライム関連のエクスポージャーの開示に欠陥があったという点であった。2018年７月13日には、アムステルダム控訴裁判所が、Ageasが特定の株主（2007年２月28日から2008年10月14日にかけ株式を保有していた株主）集団の代表者と交わした和解案には拘束力があると宣言した。和解案を失効させる権利を放棄するという2018年12月20日のAgeasの決定とともに、和解合意は最終的なものとなった。

BNPパリバ・フォルティスは、Ageasとの和解に基づき免責を受ける１行である。このため2018年12月31日より前に和解案から離脱していない各適格株主は、本件に関する期間中に生じた事象に関してBNPパリバ・フォルティスに対し提起できるあらゆる請求に対する責任から同行を免責したものとみなされる。

ベルギーにおいても、2009年におけるBNPパリバへのBNPパリバ・フォルティス株の譲渡が無効であったことを根拠として、フォルティスの少数株主が、（特に）BNPパリバに対し当該譲渡に伴う損害の賠償を求める訴訟を、ベルギー王国国有資産運用会社（Société fédérale de Participations et d'Investissement）、AgeasおよびBNPパリバに対し提起している。2016年４月29日には、ブリュッセルの商事裁判所は、ベルギーにて係争中のフォルティスを当事者とする刑事訴訟が結審するまで、この法的手続を中断する決定を下した。BNPパリバは、この中断の期間を評価できる具体的な情報等を保有していない。2018年12月20日に、検察官は裁判所評議会に照会を命じるよう要求する理由はないと述べた。

銀行業務、投資業務、ミューチュアル・ファンド業務およびブローカレッジ業務を営んでいる他の多くの金融機関と同様に、当行も、各監督当局、政府当局または自主規制機関から様々な情報提供要請を受けている。当行は、当該要請に応じており、関連当局および規制機関と協力して、提起された問題への対応やその是正に取り組んでいる。

外国為替市場取引における不正行為について、複数の法域の規制当局および司法機関が、該当する複数の金融機関に対する調査および取り調べに乗り出した。当行は、前述の調査や取り調べに協力し、情報請求にも応じている。2018年１月25日には、BNPパリバ・ユーエスエー・インクが、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所にて、１件の米国シャーマン反トラスト法違反を認めた。2018年５月30日には、裁判所が、両者合意の下でBNPパリバ・ユーエスエー・インクと米国司法省（DOJ）の司法取引合意に盛り込まれた勧告に沿って、（1）90百万米ドルの罰金を科す、（2）経過観察処分はなし、および（3）損害賠償命令はなしという内容の処分を言い渡した。BNPパリバ・ユーエスエー・インクと司法取引について合意するにあたり、DOJは、外国為替取引業務で生じた問題に対処し再発を防止するために当行が法令遵守および是正措置プログラムを通じて実施している充実した取組みを指摘評価した。2018年８月29日には、米国商品先物取引委員会（CFTC）が、米ドルISDAFIXベンチマークに関する調査後における同意命令の一環として、BNPパリバ・セキュリティーズ・コーポレーションに90百万米ドルの民事制裁金を科し、同社からその納付を受けたと公表した。BNPパリバ・セキュリティーズ・コーポレーションは、同意命令の内容について肯定も否定もしなかったが、CFTCは、その命令において、同社は「委員会とは無関係に[...]重要な是正措置」を講じたと指摘した。

米国の規制当局および司法当局は、現在、国際的な金融新聞各紙に掲載された、米国金融商品市場や米国公債に関する特定の活動について捜査を進めており、当該活動に関する情報提供を求めている。この情報提供は当行に対しても求められているため、当行は、前述の捜査に協力し、情報請求にも応じている。これらの捜査や情報請求がもたらす結果や潜在的な影響を、その終結や今後の米国当局との話合いの前に予測することは難しいが、今回の捜査または情報請求には多くの金融機関が絡んでいると報じられており、これらに関して実施されている調査は、各々に固有の状況に応じて、特に罰金または相当額の制裁金の支払を含む形で解決されることにつながるケースがある点は注目すべきである。

４ 【フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違】

ａ．日本とIFRSとの会計原則の相違

本書記載の当社グループの連結財務書類は、欧州連合が採用したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本における会計原則と特定の項目において相違している。これらの相違は、主として次の項目に関連している。

(1) 企業結合

IFRSでは、企業結合はパーチェス法を用いて会計処理される。パーチェス法では、被取得会社の識別可能な資産および引受けた負債は、買収日の公正価値で測定される。企業結合に直接帰属する費用は個別取引に伴う費用として取り扱われ、損益計算書を通じて認識される。

のれんとは、企業結合の取得原価と、被取得会社の識別可能な資産および負債の取得日現在の公正価値純額に対する取得会社の持分との差額である。正ののれんは取得企業の貸借対照表で認識され、負ののれんは取得日に即時に損益計算書で認識される。当社グループは、のれんの価値の減損について定期的にテストしている。

少数株主持分は、被取得会社の識別可能な資産および負債の公正価値に対する持分で測定される。ただし、当社グループは、各企業結合に係る少数株主持分を公正価値で測定することを選択でき、その場合にはのれんの一定割合が少数株主持分へ配賦される。当社グループがこれまでに後者の選択を行ったことはない。

日本基準では、企業結合に関する会計処理について、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」が適用されている。同基準では、共同支配企業の形成および共通支配下の取引以外の企業結合について、パーチェス法を用いて会計処理される。取得に直接要した支出額はすべて発生時の費用として処理される。

のれんは20年を超えない期間で償却され、「固定資産の減損に係る会計基準」により減損テストが実施される。

被取得会社の少数株主持分は、支配獲得日における被取得会社の識別可能純資産の公正価値のうち、少数株主の持分割合で算定する方法（全面時価評価法）が採られている。

(2) 連結の方法

IFRSに従い、支配下企業は全部連結されている。当社グループは、特定子会社への関与により得られる変動リターンにさらされているか、変動リターンに対する権利を持っており、当該子会社に対する法的権限の行使を通じて当該リターンに影響を及ぼすことができる場合、当該子会社を支配しているものとみなしている。議決権が支配の有無の決定要因となる企業については、当該議決権の過半数を直接または間接的に保有しており、当該議決権に伴う法的権限が変化する根拠となるような他の契約を交わしていない場合、通常、当該企業を支配しているものとみなされる。ストラクチャード・エンティティについての支配の分析においては、当該企業の設立目的や構造、当該企業が負うこととなるであろうリスク、また当社グループが関連する可変要素を吸収できる程度を検討する。

当社グループは、(被支配企業のリターンに重大な影響を及ぼす)関連性のある活動について全会一致で合意することを求めている契約に基づき当該活動を１社以上の提携会社と共同で支配している場合、当該活動を共同支配しているものとみなしている。共同支配業務が別の事業体(この事業体の純資産について前述の提携会社が各種権利を有している事業体)を通じて行われる場合、この共同支配企業は、持分法を用いて会計処理される。共同支配業務が別の事業体を通じて行われない場合、または提携会社が、当該活動に伴う資産について何らかの権利を有しているか、当該活動に伴う負債について何らかの義務を負っている場合、その持分に係る資産、負債、収益および費用を、適用されるIFRSに従って会計処理する。

当社グループが重要な影響力を行使する企業(関連会社)は、持分法によって会計処理される。

日本では、特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」において、一定の要件を満たす場合に、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社（以下「譲渡会社等」という。）の子会社に該当しないものと推定され、連結の対象となっていない。ただし、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に関する開示に関する適用指針」に基づき、前述で連結対象とならない特別目的会社について、譲渡会社等は、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示が求められる。

(3) 金融商品の分類および測定

IFRS第９号「金融商品」に従い、当社グループは保険業務に関するものを除く金融資産を、事業モデルおよび契約上の特性に応じて、当初認識時に、「償却原価で測定する金融資産」「株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類している。また、金融負債を、「償却原価で測定す　る金融負債」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類している。

- 「償却原価で測定する金融資産」は、当初認識時にその公正価値(取引に直接帰属する取引費用や、貸出金の組成に関する手数料を含む。)で認識される。その後は償却原価で測定される。また、当該金融資産については、当初認識時から、予想信用損失引当金を測定する必要もある。
- 「株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産」は、当初認識時にその公正価値(取引に直接帰属する取引費用を含む)で認識される。その後は公正価値で測定され、公正価値の変動は、株主資本内の「資本に直接認識される資産および負債の変動」と題された固有の勘定に表示される。また、当該金融資産についても、「償却原価で測定する金融資産」に対するものと同じアプローチで、予想信用損失引当金を測定する必要がある。さらに、事業モデル要件とキャッシュ・フロー要件を満たす「負債性金融商品」の場合、売却時には、それまで株主資本に認識された公正価値の変動が純損益に再振替される一方、当該要件を満たさない「資本性金融商品」の場合、売却時に、それまで株主資本に認識された公正価値の変動が純損益に再振替されることはない。
- 「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」は、当初認識時に公正価値で測定され、その取引費用は純損益に直接計上される。報告日には公正価値で測定され、その変動は「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に表示される。

日本においては、金融資産および金融負債は以下のように分類、測定される。

- 「売買目的有価証券」は時価で測定し、時価の変動は損益認識される。
- 「満期保有目的の債券」は償却原価法で測定される。
- 「子会社株式及び関連会社株式」は取得原価で計上される。
- 「その他有価証券」は時価で測定し、時価変動は純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書に計上される。

－　「貸付金および債権」は取得原価または償却原価で測定される。

－　「金融負債」は債務額で測定される。ただし社債については償却原価法で評価される。

(4) 固定資産

IFRSの下では、有形固定資産および無形固定資産は、当初、購入価格に直接的付随費用を加えた額で認識されるが、建設または改装に長い期間を要する場合には、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息も取得原価に算入される。

日本では、固定資産の当初測定時に、建設または改装に長い期間を要する場合の、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息は資産計上されない。このような費用は通常発生時に費用計上される。

(5) 従業員給付

IFRSに従い、当社グループは、従業員給付の退職後給付（確定給付制度）について認識される負債純額として、確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値の差額を計上している。確定給付負債(資産)純額の再測定結果は、その他の包括利益に認識され、損益へ再分類されることはない。

日本でも、連結財務書類においては、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上され、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理しなければならない。

(6) 固定資産の減損

IFRSに従い、減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。

日本では、固定資産の減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準では、固定資産の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻入れは禁止されている。

(7) ヘッジ会計

IFRS第９号が2018年１月１日から適用されたが、当社グループは、IFRS第９号が定めている、将来においてマクロ・ヘッジに関する基準が施行されるまではIAS第39号のヘッジ会計要件に従うオプションを選択した。IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に従って、一般に、以下のヘッジが認められている。

(ⅰ) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係におけるデリバティブは、貸借対照表において公正価値で再測定され、公正価値の変動は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識され、その対となる会計処理としてヘッジ対象がヘッジリスクを反映するよう再測定される。

(ⅱ) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは貸借対照表にて公正価値で測定され、公正価値の変動額は株主資本の「資本に直接認識される公正価値の変動」の独立勘定に計上される。ヘッジ期間を通じて株主資本に計上される金額は、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で損益計算書の「正味受取利息」に振替られる。

日本においては、原則として、ヘッジ手段の公正価値の変動は、対応するヘッジ対象項目に係る損益が認識されるまで、純資産の部において繰り延べられる（「繰延ヘッジ」）。これは公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジの両方に適用される。一部の金利スワップに関しては、ヘッジ関係が完全に有効であると仮定して、特例処理が認められている。

(8) 金融資産の認識の中止

IFRSに従い、当社グループは、当該資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当社グループが当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利および当該金融資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合、金融資産の全部または一部の認識を中止する。こうした条件が満たされない限り、当社グループは当該資産を貸借対照表上に残し、当該資産の移転により生じる債務について負債を認識する。

日本においては、(a)譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(b)譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c)譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す権利および義務を実質的に有していない場合に、金融資産の消滅が認識される。

(9) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本においては特に規定はなく、日本の実務慣行において有給休暇引当金が計上されるケースはほとんど見受けられない。

b．日本とフランスとの会計原則の相違（法定財務書類の作成上適用されたフランスの会計原則に係る）

添付の個別財務書類は、フランスの金融機関が適用している会計原則に従って作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務書類に関する主な相違点は以下のとおりである。

(1) 資産の減損

フランスの会計原則では、償却可能な固定資産については、貸借対照表日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産については、毎年減損テストが行われる。減損の兆候がある場合には、新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この減損損失は、のれんおよび合併プレミアムに係るものを除き、当該資産の見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。

フランスの会計原則に基づく資産の回収可能価額は、日本の会計原則における割引後将来キャッシュ・フローと類似している。また、資産の公正価値の最善の証拠は、ⅰ)拘束力のある販売契約における価格、ⅱ)市場価格、ⅲ)貸借対照表日現在、取引の知識がある自発的な当事者の間で独立第三者間取引条件による資産の売却から得られる金額について、事業体が入手することのできる最善の情報とされている。

日本の会計原則では、固定資産の減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準では、長期性資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻入れは禁止されている。

(2) 市場性のある有価証券

フランスの会計原則では、「有価証券」という用語は、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券や譲渡性預金、債券およびその他の固定利付証券(固定金利であるか変動金利であるかを問わない)、ならびに株式およびその他の変動利付証券を意味する。

有価証券は以下のとおり分類される。

(ⅰ)「トレーディング勘定の有価証券」

このカテゴリーには、短期間で売却するか買戻すことを目的に売買する有価証券や、マーケット・メイキング業務の結果として保有している有価証券が含まれる。これらの有価証券は、活発な市場で取引可能であり、かつ市場価格が正常な競争環境で定期的に行われる実際の取引の価格を反映している場合、市場価格で評価される。これら有価証券の市場価格の変動は、損益計算書に認識される。なお、2018年１月１日以降、関連市場において従うべき規則または契約が定めている期間内に該当有価証券を受け渡すよう求めている条項が含まれている契約に基づき取得または売却したトレーディング勘定の有価証券は、決済日に貸借対照表に計上されている。

(ⅱ)「売却可能有価証券」

このカテゴリーには、その他のカテゴリーのいずれにも分類されない有価証券が含まれる。債券およびその他の固定利付証券は、取得原価(未収利息を除く)と、推定市場価格(通常、株式市場価格に基づき決定される)の低価法で評価される。

(ⅲ)「中期的に売却可能な持分証券」は、長期的な利益獲得を念頭においた発行体の事業開発への投資ではなく、中期的な利益獲得を念頭に置いたポートフォリオ管理を目的とする投資で構成される。これらの有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。

(iv)「満期保有目的負債証券」は、既定の満期がある固定利付証券(主に債券、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券やその他譲渡性預金)のうち、満期まで保有するというBNPパリバの意思があるものに関連している。これらの有価証券の取得原価と償還価格の差額は、利息法を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。

(ⅴ)「長期投資目的で保有される持分証券」は、BNPパリバが、発行体の経営に積極的に参加することではなく、発行体と特別な関係を築くことにより長期的な事業関係の構築を促進することを意図しながら、長期的視点で十分な利益を獲得することを目的に長期保有する意図を持っているような株式および関連商品である。この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。

(vi)「子会社および関連会社に対する投資」は、BNPパリバが経営に対する重要な影響力を持っている関連会社に対する投資や、BNPパリバの事業開発上戦略的と考えられる投資を含む。当該影響力は、BNPパリバが少なくとも10%の所有持分を保有している場合に存在するものとみなされる。この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。

信用リスクが発生した場合、「売却可能」または「満期保有目的」のポートフォリオ内で保有する固定利付証券は、不良貸出金およびコミットメントに適用される基準と同じ基準に基づき、不良債権に分類される。取引先リスクにさらされている有価証券が不良債権に分類され、関連引当金の額を個別に特定できる場合、対応する費用は「リスク費用」に含まれる。

日本の会計原則では、有価証券は経営者の保有目的およびその能力により以下のように分類および会計処理される。

(ⅰ) 売買目的有価証券

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有される。時価で計上され、評価差額は当期の損益として計上される。

(ⅱ) 満期保有目的の債券

満期まで保有する積極的な意思とその能力に基づいて、満期までの保有が見込まれる債券。償却原価法に基づいて算定された価額で計上される。

(ⅲ) 子会社株式及び関連会社株式

取得原価をもって貸借対照表価額とする。

(ⅳ) 市場性のあるその他有価証券

市場性はあるが、上記のいずれにも分類されない有価証券。時価で計上され、評価差額は、税効果を調整の上、純資産の部に計上される。市場性のないその他有価証券については取得原価で計上される。一時的でない時価の下落が生じた場合には、当該有価証券の帳簿価額は時価まで減額され、かかる評価差額は当期の損失として処理される。

(3) 自己株式

フランスにおいては、自己株式は資産として計上され、必要に応じて引当金の設定対象となる。従業員割当を目的として取得された自己株式は、市場価格に基づく減損の対象とはならない。

BNPパリバが保有する自己株式は、以下のように分類および評価される。

- マーケット・メイキング契約に基づき購入した自己株式、または指数裁定取引に関連して取得した自己株式は、「トレーディング勘定の有価証券」に市場価格で計上される。
- 従業員への割当用に保有している自己株式は「売却可能有価証券」に計上される。BNPパリバの子会社の従業員に付与する自己株式は、現地法の定めに従い子会社が計上することになる。従業員への割当用に保有している自己株式について減損は認識されないが、当該株式を取得する従業員が提供した役務に基づく引当金が当該株式について設定される。
- 消却予定の自己株式、または上記理由のいずれかを根拠に保有していない自己株式は、長期投資に含まれる。消却予定の自己株式は取得原価で表示され、その他はすべて取得原価と公正価値との低価法で表示される。

日本の会計原則では、自己株式は取得原価により、純資産の部の株主資本の末尾に自己株式として一括して控除する形式で表示される。

(4) 年金その他の雇用後給付

フランスの会計原則では、2013年１月１日以降、2013年11月７日に公表されたANC意見書2013-02の適用により、数理計算上の差異と、制度資産に係る制限の影響は、損益計算書に即時認識している。投資からの期待収益は、対応するコミットメントの割引率を用いて計算されている。

日本の会計原則では、個別財務書類において未認識数理計算上の差異は、原則として平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理される。期待運用収益は、原則として期首の年金資産の額に長期期待運用収益率を乗じて計算されている。

(5) リスクおよび費用引当金

フランスの会計原則では、銀行取引と無関係な項目に対する引当金は、当行が期末日において第三者に対する債務を有しており、第三者へリソースを提供しなければならない可能性が高く、かつ見返りとして提供物と同等の経済的便益を当該第三者から得られる見込みがない場合に限り計上される可能性がある。

日本の会計原則では、将来の特定の費用または損失について、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、その金額を合理的に見積もることができる場合に、当期の負担に属する金額を当期の費用または損失として引当金に繰り入れる。

第７ 【外国為替相場の推移】

日本円とユーロとの間の為替相場は、最近５年間の事業年度において、２以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第８ 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

１ 日本における株式事務等の概要

当社は、平成21年３月23日に、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）に当社の普通株式に関する上場廃止を申請し、同月27日に取引所により上場廃止が決定された。当社普通株式は、かかる上場廃止申請および決定に基づき、平成21年４月28日に、取引所における上場が廃止された。以下の記載は、かかる上場廃止後の本邦における株式事務等の概要を記載したものである。

(1) 株式の名義書換取扱場所および株主名簿管理人

日本においては、当社の名義書換取扱場所または株主名簿管理人は存在しない。

当社普通株式の実質株主は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間に外国証券取引口座約款を締結する必要があり、各実質株主に対する株式事務は、当該実質株主の各窓口証券会社がこれを取り扱う。なお、窓口証券会社との間の外国証券取引口座約款により実質株主の名で外国証券取引口座が開設され、売買の執行、売買代金の決済、証券の保管および当社普通株式の取引に係る金銭の授受はすべてこの外国証券取引口座により処理される。ただし、機関投資家で窓口証券会社に証券の保管の委託をしない者は、当該外国証券取引口座約款に代えて外国証券取引約款を窓口証券会社と締結する必要がある。この場合、売買の執行、売買代金の決済および外国証券の取引に係る金銭の授受に関する事項はすべて当該契約の条項に従い処理される。

当社普通株式は、窓口証券会社が指定するフランスにおける保管機関（以下「現地保管機関」という。）に保管され、現地保管機関またはその名義人の名義で登録される。各窓口証券会社は自社に外国証券取引口座を持つ全実質株主明細表を作成する。

(2) 株主に対する特典

2018年12月31日現在、該当事項なし。

(3) 株式の譲渡制限

当社株式の実質的所有権の移転については、「第１ ２ 外国為替管理制度」に記載された制約を除き、何ら制限はない。

(4) その他の株式事務に関する事項

(イ)事業年度の終了日

当社の事業年度は、毎年12月31日に終了する。

(ロ)定時株主総会

年に少なくとも１回、金融機関および投資会社の場合は毎年５月31日以前に、決算書類承認のため定時株主総会が開かれる。

(ハ)基準日

統制市場で承認されているフランスの株式会社（*Société Anonyme*）の定時株主総会への参加を行うためには、定時株主総会の日付より３取引日前の日の０時０分（パリ時間）に、株主の名義で株式会社の株主名簿または適用ある承認仲介機関により保有される無記名式株主名簿に、株主の口座または承認仲介機関の口座で株式の所有が登録されている必要がある。

(ニ)株券の種類

当社株式に関して株券は発行されない。

(ホ)株券に関する手数料

日本における当社株式の実質株主は、日本の証券会社に外国証券取引口座を開設し、これを維持するにあたり、外国証券取引口座約款に従って年間口座管理料を支払う。

(ヘ)公告

当社は、実質株主のために日本国内において一定の事項を日本経済新聞に掲載して公告する。

2 日本における実質株主の権利行使に関する手続

(1) 実質株主の議決権行使に関する手続

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、現地保管機関またはその名義人が行う。実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関またはその名義人は議決権の行使を行わない。

(2) 配当請求等に関する手続

配当金は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、外国証券取引口座を通じて配当支払日現在の実質株主明細表に記載された実質株主に交付される。

フランスの法令に従い、フランスの株式会社（*Société Anonyme*）につき、現金配当の支払は、記名式株式（*titres en nominatif pur*）の場合、株主に直接行われ、無記名式株式（*titres au porteur*）または管理登録株式（*titres en nominatif administré*）の場合、第三者に代わり受益者に配当を分配する承認仲介機関に対し、一括払で行われる。

株式配当および株式分割は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、配当支払日または株式分割の効力発生日現在の実質株主明細表に記載された実質株主に交付される。ただし、当社普通株式の取引単位未満の株式は売却され、その収益は外国証券取引口座を通じて実質株主に分配される。

フランスの法令に従い、株式配当により、株式会社は株主に対し配当を新株で受領する機会を提供することができる。しかしながら、株主は株式配当の受領を拒否することができ、現金配当による支払を選択することができる。

BNPパリバの定款においては、普通株式の株主に対して新株を引き受ける義務を定める規定はない。

当社の普通株式に対して新株引受権が付与された場合には、当該新株引受権は、フランスにおいて売却され、売却代金は配当金支払と同様にそれに対する権利を有する実質株主に対し支払われる。ただし、実質株主が別途要請する場合を除く。

(3) 株式の移転に関する手続

フランスにおいては当社株式の移転は、当社または承認仲介機関の株主名簿への登録によりなされる。

日本においては、実質株主は窓口証券会社の発行した預り証を提示した上でその持株の保管替えまたは売却注文を行うことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は原則として円貨による。

(4) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い

本邦における課税上の取扱いの概要は以下のとおりである。

(ⅰ)配当

(イ)実質株主に対して支払われる配当金は、本邦の税法上、個人については配当所得となり、法人については益金となる。

(ロ)配当金については、個人の配当控除または法人の益金不算入制度の適用は認められない。

(ハ)日本の居住者たる個人または日本の法人が支払を受ける配当金については、フランスにおける当該配当金（フランスの関連タックス・クレジットを含む。）の支払の際にフランスまたはフランスの地方公共団体により徴収された源泉徴収税があるときは、この額を控除した後の金額に対して当該配当金の支払を受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税等が源泉徴収される。

配当課税の源泉徴収税率

配当を受けるべき期間	日本の法人	日本の居住者たる個人
2014年１月１日～2037年12月31日	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税５%
2038年１月１日～	所得税15%	所得税15%、住民税５%

日本の居住者たる個人は、当社から株主に支払われる配当については確定申告をする必要はなく、また配当金額の多寡に関係なく、税務申告の対象となる所得額から当社の支払配当額を除外することができる。なお、日本の居住者たる個人が2009年１月１日以降に支払を受けるべき配当については、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税による確定申告の際の税率は、2014年１月１日から2037年12月31日までに支払を受けるべき配当については、15.315%の所得税と５%の住民税が、2038年１月１日以降に支払を受けるべき配当については、15%の所得税と５%の住民税が課せられるが、かかる配当の額は、2009年１月１日以降の上場株式等の譲渡損と損益通算が可能である。

フランスにおいて課税された税額は、配当につき確定申告した場合には日本の税法の規定に従い外国税額控除の対象となり得る。

(ⅱ)当社株式の売買損益等

当社株式に対する権利の売買による損益は、内国会社の株式の売買損益と同様の取扱いを受ける。

(ⅲ)相続税

日本国の居住者が当社株式を相続した場合、当該株式は日本国の相続税の対象となる。

フランスにおける課税上の取扱いについては「第１　３　課税上の取扱い」参照。フランスにおいて徴収された税額については、日本の税法に従い外国税額控除を申請することができる。当社株式に関しフランスにおいて必要とされる手続（日仏租税条約に基づく申請書の提出等必要な手続を含む。）は、現地保管機関が行う。

(5) 実質株主に対する諸通知

当社が株主に対して行う通知および通信は株式の登録所持人たる現地保管機関またはその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社はこれを各実質株主に個別に送付する義務がある。ただし、実質株主がその送付を希望しない場合または当該通知もしくは通信が性格上重要性の乏しい場合は、個別に送付することなく窓口証券会社の店頭に備え付け、実質株主の閲覧に供される。

第９ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

２ 【その他の参考情報】

当社が最近事業年度の開始日から本書提出日までの間において提出した金融商品取引法第25条第１項各号に掲げる書類およびその提出年月日は、以下のとおりである。

書類名	提出年月日
(イ) 有価証券報告書	
有価証券報告書およびその添付書類 (平成29年１月１日から平成29年12月31日)	平成30年６月29日関東財務局長に提出
(ロ) 有価証券報告書の訂正報告書	
上記(イ)の有価証券報告書の訂正報告書	平成30年７月27日関東財務局長に提出
(ハ) 四半期報告書または半期報告書	
半期報告書およびその添付書類 (平成30年１月１日から平成30年６月30日)	平成30年９月28日関東財務局長に提出
(ニ) 発行登録書	
(1) 発行登録書およびその添付書類(社債の売出し)	平成30年３月14日関東財務局長に提出
(2) 発行登録書およびその添付書類(社債の募集)	平成30年３月14日関東財務局長に提出
(ホ) 訂正発行登録書	
(1) 平成28年３月14日関東財務局長に提出した発行登録書(社債の売出し)の訂正発行登録書	平成30年１月26日、平成30年２月２日、平成30年２月６日、平成30年２月９日および平成30年２月15日関東財務局長に提出

(2) 平成28年３月14日関東財務局長に提出した発行登録書(社債の募集)の訂正発行登録書	平成30年２月19日関東財務局長に提出
(3) 平成30年３月14日関東財務局長に提出した発行登録書(社債の売出し)の訂正発行登録書	平成30年３月27日、平成30年３月28日、平成30年３月30日、平成30年４月26日、平成30年５月30日、平成30年６月１日、平成30年６月１日、平成30年６月１日、平成30年７月27日、平成30年７月31日、平成30年８月６日、平成30年８月６日、平成30年８月10日、平成30年８月28日、平成30年８月28日、平成30年８月28日、平成30年８月29日、平成30年９月18日、平成30年９月28日、平成30年10月15日、平成30年10月29日、平成30年10月30日、平成30年11月13日、平成30年11月13日、平成30年11月21日、平成30年11月26日、平成30年11月26日、平成30年11月28日、平成30年12月13日、平成31年１月10日、平成31年１月22日、平成31年２月１日、平成31年３月19日、平成31年３月26日、平成31年３月26日、平成31年４月２日、平成31年４月８日、平成31年４月８日、平成31年４月８日、平成31年４月10日、平成31年４月15日、平成31年４月18日、令和元年５月15日、令和元年５月28日、令和元年５月28日、令和元年５月29日および令和元年５月29日関東財務局長に提出
(4) 平成30年３月14日関東財務局長に提出した発行登録書(社債の募集)の訂正発行登録書	平成30年７月27日関東財務局長に提出

(ト) 発行登録追補書類

(1) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年１月10日関東財務局長に提出
(2) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年１月12日関東財務局長に提出
(3) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年１月12日関東財務局長に提出
(4) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年１月17日関東財務局長に提出
(5) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年１月18日関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年１月19日関東財務局長に提出
(7) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年２月16日関東財務局長に提出
(8) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年２月16日関東財務局長に提出
(9) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年２月16日関東財務局長に提出
(10) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年２月16日関東財務局長に提出
(11) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年２月16日関東財務局長に提出
(12) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年２月16日関東財務局長に提出
(13) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年２月16日関東財務局長に提出
(14) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年２月16日関東財務局長に提出
(15) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年２月16日関東財務局長に提出
(16) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年２月21日関東財務局長に提出
(17) 発行登録追補書類(社債の募集)およびその添付書類　平成30年２月22日関東財務局長に提出
(18) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年３月28日関東財務局長に提出
(19) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年４月３日関東財務局長に提出
(20) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年４月５日関東財務局長に提出
(21) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年４月11日関東財務局長に提出
(22) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年４月13日関東財務局長に提出
(23) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年４月17日関東財務局長に提出
(24) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年４月19日関東財務局長に提出
(25) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年４月20日関東財務局長に提出
(26) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年５月14日関東財務局長に提出
(27) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年５月14日関東財務局長に提出
(28) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年５月18日関東財務局長に提出
(29) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年５月18日関東財務局長に提出
(30) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年５月28日関東財務局長に提出
(31) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年６月１日関東財務局長に提出
(32) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年６月６日関東財務局長に提出
(33) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年６月６日関東財務局長に提出
(34) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年６月11日関東財務局長に提出
(35) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年６月13日関東財務局長に提出
(36) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年６月19日関東財務局長に提出

(37) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年６月19日関東財務局長に提出
(38) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年６月19日関東財務局長に提出
(39) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年６月19日関東財務局長に提出
(40) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年８月16日関東財務局長に提出
(41) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年８月16日関東財務局長に提出
(42) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年８月16日関東財務局長に提出
(43) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年８月17日関東財務局長に提出
(44) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年８月17日関東財務局長に提出
(45) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年８月17日関東財務局長に提出
(46) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年８月22日関東財務局長に提出
(47) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年８月22日関東財務局長に提出
(48) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年８月28日関東財務局長に提出
(49) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年８月31日関東財務局長に提出
(50) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年９月10日関東財務局長に提出
(51) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年９月13日関東財務局長に提出
(52) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年９月14日関東財務局長に提出
(53) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年９月14日関東財務局長に提出
(54) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年９月14日関東財務局長に提出
(55) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年10月５日関東財務局長に提出
(56) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年10月12日関東財務局長に提出
(57) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年11月12日関東財務局長に提出
(58) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年11月12日関東財務局長に提出
(59) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年11月15日関東財務局長に提出
(60) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年11月15日関東財務局長に提出
(61) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年11月16日関東財務局長に提出
(62) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年11月19日関東財務局長に提出
(63) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年11月19日関東財務局長に提出
(64) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年11月20日関東財務局長に提出
(65) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年11月28日関東財務局長に提出
(66) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年12月４日関東財務局長に提出
(67) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年12月４日関東財務局長に提出
(68) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年12月６日関東財務局長に提出
(69) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年12月12日関東財務局長に提出
(70) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年12月13日関東財務局長に提出
(71) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年12月18日関東財務局長に提出
(72) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年12月18日関東財務局長に提出
(73) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成30年12月21日関東財務局長に提出
(74) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　平成31年１月８日関東財務局長に提出

(75) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　平成31年１月29日関東財務局長に提出
(76) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　平成31年２月19日関東財務局長に提出
(77) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　平成31年２月19日関東財務局長に提出
(78) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　平成31年２月19日関東財務局長に提出
(79) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　平成31年２月19日関東財務局長に提出
(80) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　平成31年２月19日関東財務局長に提出
(81) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　平成31年３月29日関東財務局長に提出
(82) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　平成31年４月３日関東財務局長に提出
(83) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　平成31年４月９日関東財務局長に提出
(84) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　平成31年４月16日関東財務局長に提出
(85) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　平成31年４月16日関東財務局長に提出
(86) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　令和元年５月15日関東財務局長に提出
(87) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　令和元年５月15日関東財務局長に提出
(88) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　令和元年５月17日関東財務局長に提出
(89) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　令和元年５月20日関東財務局長に提出
(90) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　令和元年５月21日関東財務局長に提出
(91) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　令和元年５月31日関東財務局長に提出
(92) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　令和元年５月31日関東財務局長に提出
(93) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　令和元年６月４日関東財務局長に提出
(94) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　令和元年６月11日関東財務局長に提出
(95) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　令和元年６月11日関東財務局長に提出
(96) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　令和元年６月18日関東財務局長に提出
(97) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類　　令和元年６月18日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第１ 【保証会社情報】

該当事項なし。

第２ 【保証会社以外の会社の情報】

第２の１　株式会社小松製作所

１　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社小松製作所

東京都港区赤坂二丁目３番６号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年１月17日満期 ２銘柄対象　ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付　デジタルクーポン円建社債（株式会社小松製作所・アルプス電気株式会社）	2018年１月16日 (ロンドン時間)	1,218,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年３月５日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン社債（小松製作所）	2018年３月２日 (ロンドン時間)	1,508,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2020年６月19日満期 他社株転換条項および早期償還条項付　円建社債 （株式会社小松製作所）	2018年12月20日 (ロンドン時間)	500,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2019年８月28日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債 （株式会社小松製作所普通株式）	2019年２月28日 (ロンドン時間)	633,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数 (平成31年２月13日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
発行済株式	普通株式	972,252,460株	東京証券取引所（市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式 単元株式数100株

２　継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ　有価証券報告書およびその添付書類

事業年度	自　平成29年４月１日	平成30年６月18日
(第149期)	至　平成30年３月31日	関東財務局長に提出

ロ　四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度	自　平成30年10月１日	平成31年２月13日
(第150期中)	至　平成30年12月31日	関東財務局長に提出

ハ　臨時報告書　　イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成30年６月21日に、ならびに金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の規定に基づく臨時報告書を平成31年２月５日に、関東財務局長に提出

ニ　訂正報告書　　該当事項なし。

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

第２の２　アルプスアルパイン株式会社（旧社名 アルプス電気株式会社）

１　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

アルプスアルパイン株式会社（旧社名 アルプス電気株式会社）

東京都大田区雪谷大塚町１番７号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年１月17日満期 ２銘柄対象　ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付　デジタルクーポン円建社債（株式会社小松製作所・アルプス電気株式会社）	2018年１月16日 (ロンドン時間)	1,218,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数 (平成31年２月７日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
	普通株式	219,281,450株	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株

２　継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ　有価証券報告書およびその添付書類

事業年度　自　平成29年４月１日　平成30年６月22日
(第85期)　至　平成30年３月31日　関東財務局長に提出

ロ　四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度　自　平成30年10月１日　平成31年２月７日
(第86期)　至　平成30年12月31日　関東財務局長に提出

ハ　臨時報告書　イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成30年６月25日に、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の２の規定に基づく臨時報告書を平成30年７月31日に、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づく臨時報告書を平成30年10月12日に、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書を平成30年12月25日に、ならびに金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の規定に基づく臨時報告書を平成31年３月15日に、関東財務局長に提出

ニ　訂正報告書　訂正報告書（平成30年７月31日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書）を平成30年10月31日および平成30年11月27日に、それぞれ関東財務局長に提出

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
アルプスアルパイン株式会社 関西支店	大阪府吹田市泉町三丁目18番14号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

第２の３　株式会社ディー・エヌ・エー

１　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社ディー・エヌ・エー

東京都渋谷区渋谷二丁目21番１号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年１月17日満期 ２銘柄対象　ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（株式会社ディー・エヌ・エー・ソニー株式会社）	2018年１月18日 (ロンドン時間)	1,072,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数 (平成31年２月８日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
発行済株式	普通株式	150,810,033株	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株

２　継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ　有価証券報告書およびその添付書類

事業年度　自　平成29年４月１日　平成30年６月25日
(第20期)　至　平成30年３月31日　関東財務局長に提出

ロ　四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度　自　平成30年10月１日　平成31年２月８日
(第21期)　至　平成30年12月31日　関東財務局長に提出

ハ　臨時報告書　**イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づく臨時報告書を令和元年５月10日に、ならびに金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書を令和元年５月10日に、関東財務局長に提出**

ニ　訂正報告書　　訂正報告書（令和元年５月10日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書）を令和元年５月28日に、関東財務局長に提出

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

第２の４　ソニー株式会社

１　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

ソニー株式会社

東京都港区港南１丁目７番１号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債および一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される参照株式株価連動円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債および参照株式株価連動社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年１月17日満期 ２銘柄対象　ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（株式会社ディー・エヌ・エー・ソニー株式会社）	2018年１月18日 (ロンドン時間)	1,072,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年３月５日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン社債（ソニー）	2018年３月２日 (ロンドン時間)	1,507,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2019年８月28日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債 （ソニー株式会社普通株式）	2019年２月28日 (ロンドン時間)	1,182,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2020年６月４日満期 円建　早期償還条項付 参照株式株価連動社債（ソニー株式会社）	2019年６月３日 (ロンドン時間)	600,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数 (平成31年２月７日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
発行済株式	普通株式	1,270,854,942株	東京・ニューヨーク 両証券取引所	単元株式数は 100株

(注) 1　東京証券取引所については市場第一部に上場されている。
2　平成31年２月７日現在の発行済株式数には、平成31年２月に新株予約権の行使（第６回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使を含む。）により発行された株式数は含まれていない。

2　継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ　有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 (第101期)	自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日	平成30年６月19日 関東財務局長に提出

ロ　四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 (第102期)	自　平成30年10月１日 至　平成30年12月31日	平成31年２月７日 関東財務局長に提出

ハ　臨時報告書　　イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項および第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成30年６月22日に、金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項および第２項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成31年２月１日に、金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項および第２項第３号の規定に基づく臨時報告書を平成31年３月29日に、金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項および第２項第３号の規定に基づく臨時報告書を平成31年３月29日に、ならびに金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項および第２項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成31年４月26日に、関東財務局長に提出

ニ　訂正報告書　　該当事項なし。

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

第２の５　住友金属鉱山株式会社

１　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

住友金属鉱山株式会社

東京都港区新橋５丁目11番３号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2019年７月25日満期 早期償還条項付ノックイン型他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債 （対象株式：住友金属鉱山株式会社 普通株式）	2018年１月30日 (ロンドン時間)	630,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数 (平成31年２月14日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
発行済株式	普通株式	290,814,015株	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、100株である。

(注)　平成31年２月14日現在の発行数には、平成31年２月１日から平成31年２月14日までの新株予約権の行使により発行される場合の株式数は含まれていない。

２　継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ　有価証券報告書およびその添付書類

事業年度　自　平成29年４月１日　平成30年６月26日
(第93期)　至　平成30年３月31日　関東財務局長に提出

ロ　四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度　自　平成30年10月１日　平成31年２月14日
(第94期)　至　平成30年12月31日　関東財務局長に提出

ハ　臨時報告書　イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成30年６月29日に、関東財務局長に提出

ニ　訂正報告書　　該当事項なし。

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号
住友金属鉱山株式会社大阪支社	大阪市中央区北浜４丁目５番33号（住友ビル内）

第２の６　古河電気工業株式会社

１　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

古河電気工業株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目２番３号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年２月28日満期 ２銘柄対象　ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（古河電気工業株式会社・株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ）	2018年２月27日 (ロンドン時間)	947,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数 (平成31年２月12日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
発行済株式	普通株式	70,666,917株	東京証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式で権利内容に何ら限定のない当該会社の標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

２　継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ　有価証券報告書およびその添付書類

事業年度	自　平成29年４月１日	平成30年６月22日
(第196期)	至　平成30年３月31日	関東財務局長に提出

ロ　四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度	自　平成30年10月１日	平成31年２月12日
(第197期)	至　平成30年12月31日	関東財務局長に提出

ハ　臨時報告書　　**イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成30年７月２日に、ならびに金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の規定に基づく臨時報告書を平成31年３月７日に、関東財務局長に提出**

ニ　訂正報告書　　**該当事項なし。**

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

第２の７　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ

１　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ

東京都千代田区丸の内二丁目７番１号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年２月28日満期 ２銘柄対象　ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（古河電気工業株式会社・株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ）	2018年２月27日 (ロンドン時間)	947,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数 (平成31年２月14日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
発行済株式	普通株式	13,667,770,520株 (注) 1	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注) 2	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (単元株式数は100株)

(注) 1　平成30年11月13日開催の取締役会決議により、平成31年１月22日付で自己株式の消却を実施した。これに伴い発行済株式総数が159,836,800株減少している。
2　米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場している。

2　継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ　有価証券報告書およびその添付書類

事業年度　自　平成29年４月１日　平成30年６月28日
(第13期)　至　平成30年３月31日　関東財務局長に提出

ロ　四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度　自　平成30年10月１日　平成31年２月14日
(第14期)　至　平成30年12月31日　関東財務局長に提出

ハ　臨時報告書　イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成30年７月２日に、ならびに金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の規定に基づく臨時報告書を平成30年12月26日に、関東財務局長に提出

ニ　訂正報告書　　該当事項なし。

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目８番20号

第２の８　任天堂株式会社

１　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

任天堂株式会社

京都市南区上鳥羽鉾立町11番地１

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株式株価連動円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株式株価連動円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2019年10月18日満期 早期償還条項付／他社株式株価連動　円建社債 （任天堂株式会社）	2018年４月17日 (ロンドン時間)	300,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2019年12月20日満期 円建　早期償還条項付 参照株式株価連動社債（任天堂株式会社）	2018年12月19日 (ロンドン時間)	250,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数 (平成31年２月12日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
発行済株式	普通株式	141,669,000株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株

2　継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ　有価証券報告書およびその添付書類

事業年度　自　平成29年４月１日　平成30年６月29日
(第78期)　至　平成30年３月31日　関東財務局長に提出

ロ　四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度　自　平成30年10月１日　平成31年２月12日
(第79期)　至　平成30年12月31日　関東財務局長に提出

ハ　臨時報告書　**イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成30年７月２日に、関東財務局長に提出**

ニ　訂正報告書　**該当事項なし。**

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
任天堂株式会社 東京支店	東京都台東区浅草橋５丁目21番５号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

第２の９　株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス

1　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス
東京都中央区日本橋二丁目７番１号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2019年12月20日満期 早期償還条項付／他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債 （株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス）	2018年６月21日 (ロンドン時間)	300,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数 (平成31年２月14日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
発行済株式	普通株式	655,000,000株	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式 単元株式数100株

２　継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ　有価証券報告書およびその添付書類

事業年度　自　平成29年４月１日　平成30年６月27日
(第14期)　至　平成30年３月31日　関東財務局長に提出

ロ　四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度　自　平成30年10月１日　平成31年２月14日
(第15期)　至　平成30年12月31日　関東財務局長に提出

ハ　臨時報告書　イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成30年６月28日に、関東財務局長に提出

ニ　訂正報告書　該当事項なし。

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

第２の10　株式会社安川電機

１　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社安川電機

北九州市八幡西区黒崎城石２番１号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2019年12月19日満期 早期償還条項付ノックイン型他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債 （対象株式：株式会社安川電機 普通株式）	2018年６月19日 (ロンドン時間)	305,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数 (令和元年５月29日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
発行済株式	普通株式	266,690,497株	東京証券取引所市場第一部、 福岡証券取引所	単元株式数 100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 (第103期) 自 平成30年３月１日 至 平成31年２月28日 令和元年５月29日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類 該当事項なし。

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を令和元年６月３日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社安川電機東京支社	東京都港区海岸一丁目16番１号 ニューピア竹芝サウスタワー
株式会社安川電機大阪支店	大阪市北区堂島二丁目４番27号 新藤田ビル
株式会社安川電機中部支店	愛知県みよし市根浦町二丁目３番地１
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番２号

第２の11　ＴＨＫ株式会社

１　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

ＴＨＫ株式会社

東京都港区芝浦二丁目12番10号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年８月28日満期 ２銘柄対象　ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（ＴＨＫ株式会社・アイシン精機株式会社）	2018年８月28日 (ロンドン時間)	1,046,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数 (令和元年５月15日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
発行済株式	普通株式	133,856,903株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。

２　継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ　有価証券報告書およびその添付書類

事業年度　自　平成30年１月１日　平成31年３月18日
(第49期)　至　平成30年12月31日　関東財務局長に提出

ロ　四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度　自　平成31年１月１日　令和元年５月15日
(第50期)　至　平成31年３月31日　関東財務局長に提出

ハ　臨時報告書　**イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成31年３月19日に、関東財務局長に提出**

ニ　訂正報告書　**該当事項なし。**

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

第２の12　アイシン精機株式会社

１　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

アイシン精機株式会社

愛知県刈谷市朝日町２丁目１番地

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年８月28日満期 ２銘柄対象　ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（ＴＨＫ株式会社・アイシン精機株式会社）	2018年８月28日 (ロンドン時間)	1,046,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数 (平成31年２月13日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
	普通株式	294,674,634株	東京・名古屋各証券取引所市場 第一部	単元株式数 100株

２　継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ　有価証券報告書およびその添付書類

事業年度　自　平成29年４月１日　平成30年６月20日
(第95期)　至　平成30年３月31日　関東財務局長に提出

ロ　四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度　自　平成30年10月１日　平成31年２月13日
(第96期)　至　平成30年12月31日　関東財務局長に提出

ハ　臨時報告書　　イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成30年６月20日に、ならびに金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の規定に基づく臨時報告書を平成31年３月１日に、関東財務局長に提出

ニ　訂正報告書　　該当事項なし。

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目８番20号

第２の13　株式会社村田製作所

１　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社村田製作所

京都府長岡京市東神足１丁目10番１号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株式株価連動円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株式株価連動円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2020年３月13日満期 早期償還条項付／他社株式株価連動　デジタルクーポン円建社債 （株式会社村田製作所）	2018年９月12日 (ロンドン時間)	300,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数 (平成31年２月13日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
	普通株式	225,271,427株	東京証券取引所市場第一部 シンガポール証券取引所	単元株式数 100株

(注) 発行済株式数のうち350,000株は現物出資（株式会社 福井村田製作所株式 1962年９月５日払込 17百万円）によるものである。

２ 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 (第82期) 自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日 平成30年６月28日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 (第83期) 自 平成30年10月１日 至 平成30年12月31日 平成31年２月13日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成30年７月２日に、ならびに金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書を平成31年４月２日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社村田製作所 東京支社	東京都渋谷区渋谷３丁目29番12号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

第２の14 東海カーボン株式会社

１ 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

東海カーボン株式会社

東京都港区北青山一丁目２番３号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年３月18日満期 早期償還条項付ノックイン型他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債 （対象株式：東海カーボン株式会社 普通株式）	2018年９月14日 (ロンドン時間)	280,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2020年４月23日満期 他社株転換条項および早期償還条項付　円建社債 （東海カーボン株式会社）	2019年４月25日 (ロンドン時間)	500,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数 (令和元年５月15日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
発行済株式	普通株式	224,943,104株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株

2　継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ　有価証券報告書およびその添付書類

事業年度　自　平成30年１月１日　平成31年３月28日
(第157期)　至　平成30年12月31日　関東財務局長に提出

ロ　四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度　自　平成31年１月１日　令和元年５月15日
(第158期)　至　平成31年３月31日　関東財務局長に提出

ハ　臨時報告書　イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成31年４月１日に、関東財務局長に提出

ニ　訂正報告書　該当事項なし。

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
東海カーボン株式会社大阪支店	大阪府大阪市北区小松原町２番４号 大阪富国生命ビル
東海カーボン株式会社名古屋支店	愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番１号 名古屋国際センタービル
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

第２の15　株式会社良品計画

１　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社良品計画

東京都豊島区東池袋四丁目26番３号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される参照株式株価連動円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している参照株式株価連動円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2020年12月11日満期 円建　早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社良品計画）	2018年12月10日 (ロンドン時間)	400,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数 (令和元年５月23日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
発行済株式	普通株式	28,078,000株	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株

２　継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ　有価証券報告書およびその添付書類

事業年度　自　平成30年３月１日　令和元年５月23日
(第40期)　至　平成31年２月28日　関東財務局長に提出

ロ　四半期報告書または半期報告書およびその添付書類　該当事項なし。

ハ　臨時報告書　　イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を令和元年５月24日に、関東財務局長に提出

ニ　訂正報告書　　該当事項なし。

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

第２の16　昭和電工株式会社

１　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

昭和電工株式会社

東京都港区芝大門一丁目13番９号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年１月15日満期 ２銘柄対象　ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 固定クーポン円建社債（昭和電工株式会社・丸紅株式会社）	2019年１月15日 (ロンドン時間)	120,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数 (令和元年５月15日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
発行済株式	普通株式	149,711,292株	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

２　継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ　有価証券報告書およびその添付書類

事業年度　自　平成30年１月１日　平成31年３月28日
(第110期)　至　平成30年12月31日　関東財務局長に提出

ロ　四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度　自　平成31年１月１日　令和元年５月15日
(第111期)　至　平成31年３月31日　関東財務局長に提出

ハ　臨時報告書　イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成31年４月１日に、関東財務局長に提出

ニ　訂正報告書　該当事項なし。

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

第２の17　丸紅株式会社

１　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

丸紅株式会社

東京都中央区日本橋二丁目７番１号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年１月15日満期 ２銘柄対象　ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 固定クーポン円建社債（昭和電工株式会社・丸紅株式会社）	2019年１月15日 (ロンドン時間)	120,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数 (平成31年２月８日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
発行済株式	普通株式	1,737,940,900株	東京証券取引所、 名古屋証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式 単元株式数は100株

（注）　平成31年２月８日現在の発行済株式数には、平成31年２月１日から平成31年２月８日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

２　継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ　有価証券報告書およびその添付書類

事業年度　自　平成29年４月１日　平成30年６月22日
(第94期)　至　平成30年３月31日　関東財務局長に提出

ロ　四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度　自　平成30年10月１日　平成31年２月８日
(第95期)　至　平成30年12月31日　関東財務局長に提出

ハ　臨時報告書　　イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成30年６月25日に、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の規定に基づく臨時報告書を平成31年１月17日に、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書を平成31年３月１日に、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づく臨時報告書を令和元年５月９日に、ならびに金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の規定に基づく臨時報告書を令和元年５月９日に、関東財務局長に提出

ニ　訂正報告書　　該当事項なし。

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
丸紅株式会社大阪支社	大阪市北区堂島浜一丁目２番１号
丸紅株式会社中部支社	名古屋市中区錦二丁目２番２号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目８番20号

第２の18　株式会社資生堂

１　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社資生堂

東京都中央区銀座七丁目５番５号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2020年７月17日満期 他社株転換条項および早期償還条項付　円建社債 （株式会社資生堂）	2019年１月17日 (ロンドン時間)	500,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数 (令和元年５月15日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
発行済株式	普通株式	400,000,000株	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に制限のない標準となる株式 単元株式数は100株である。

2　継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ　有価証券報告書およびその添付書類

事業年度　自　平成30年１月１日　平成31年３月26日
(第119期)　至　平成30年12月31日　関東財務局長に提出

ロ　四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度　自　平成31年１月１日　令和元年５月15日
(第120期)　至　平成31年３月31日　関東財務局長に提出

ハ　臨時報告書　イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成31年３月27日に、関東財務局長に提出

ニ　訂正報告書　該当事項なし。

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

第２の19　楽天株式会社

１　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

楽天株式会社

東京都世田谷区玉川一丁目14番１号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される参照株式株価連動円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している参照株式株価連動円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2020年１月16日満期 円建　早期償還条項付 参照株式株価連動社債（楽天株式会社）	2019年１月15日 (ロンドン時間)	200,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数 (令和元年５月10日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
	普通株式	1,434,573,900株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。

(注)　令和元年５月10日現在の発行数には、令和元年５月１日から令和元年５月10日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていない。

２　継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ　有価証券報告書およびその添付書類

事業年度　自　平成30年１月１日　平成31年３月28日
(第22期)　至　平成30年12月31日　関東財務局長に提出

ロ　四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度　自　平成31年１月１日　令和元年５月10日
(第23期)　至　平成31年３月31日　関東財務局長に提出

ハ　臨時報告書　　イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成31年３月29日に、関東財務局長に提出

ニ　訂正報告書　　訂正報告書（上記イ記載の有価証券報告書の訂正報告書）を平成31年４月５日に、関東財務局長に提出

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

第２の20　武田薬品工業株式会社

１　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

武田薬品工業株式会社

大阪府大阪市中央区道修町四丁目１番１号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2019年９月５日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付円建社債 （武田薬品工業株式会社普通株式）	2019年３月４日 (ロンドン時間)	300,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数 (平成31年２月14日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
	普通株式	1,565,004,908株	東京、名古屋（以上市場第一部）、福岡、札幌、ニューヨーク各証券取引所	単元株式数は100株である。

(注)１　平成30年12月５日開催の臨時株主総会で承認された委任に基づき、平成31年１月８日付で、当該会社によるShire plc買収の対価の一部となる当該会社普通株式を発行した。これにより発行済株式総数は770,303,013株増加し、1,565,004,908株となっている。
２　米国預託証券（ADS）をニューヨーク証券取引所に上場している。
３　平成31年２月14日現在の発行数には、平成31年２月１日から平成31年２月14日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていない。

２　継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ　有価証券報告書およびその添付書類

事業年度	自	平成29年４月１日	平成30年６月28日
(第141期)	至	平成30年３月31日	関東財務局長に提出

ロ　四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度	自	平成30年10月１日	平成31年２月14日
(第142期)	至	平成30年12月31日	関東財務局長に提出

ハ　臨時報告書　　イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成30年７月２日に、金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書を平成30年10月26日に、金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書を平成30年11月16日に、金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書を平成30年11月20日に、金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書を平成30年12月３日に、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成30年12月７日に、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の規定に基づく臨時報告書を平成31年１月10日に、ならびに金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書を平成31年１月16日に、関東財務局長に提出

ニ　訂正報告書　　該当事項なし。

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
武田薬品工業株式会社武田グローバル本社	東京都中央区日本橋本町二丁目１番１号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目８番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番２号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の１

第２の21　株式会社リクルートホールディングス

１　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社リクルートホールディングス

東京都中央区銀座八丁目４番17号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2019年８月28日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付円建社債 （株式会社リクルートホールディングス普通株式）	2019年２月28日 (ロンドン時間)	423,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数 (平成31年２月13日現在)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
発行済株式	普通株式	1,695,960,030株	東京証券取引所 （市場第一部）	（注１）

(注) １　単元株式数は100株である。

２　平成31年２月13日現在の発行済株式数には、平成31年２月１日から平成31年２月13日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

２　継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ　有価証券報告書およびその添付書類

事業年度	自　平成29年４月１日	平成30年６月20日
(第58期)	至　平成30年３月31日	関東財務局長に提出

ロ　四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度	自　平成30年10月１日	平成31年２月13日
(第59期)	至　平成30年12月31日	関東財務局長に提出

ハ　臨時報告書　イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成30年６月20日に、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書を平成30年10月30日に、ならびに金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書を平成31年２月13日に、関東財務局長に提出

ニ　訂正報告書　訂正報告書（上記ロ記載の四半期報告書の訂正報告書）を令和元年５月14日に、関東財務局長に提出

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

第２の22　オムロン株式会社

１　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

オムロン株式会社

京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される参照株式株価連動円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している参照株式株価連動円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2019年10月25日満期 早期償還条項付／他社株式株価連動　円建社債 （オムロン株式会社）	2019年４月24日	300,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数 (平成31年２月14日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
発行済株式	普通株式	213,958,172株	東京証券取引所 （市場第一部） フランクフルト証券取引所 （フランクフルト証券取引所には、預託証券の形式による上場）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式。 単元株式数100株

2　継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ　有価証券報告書およびその添付書類

事業年度　自　平成29年４月１日　平成30年６月20日
(第81期)　至　平成30年３月31日　関東財務局長に提出

ロ　四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度　自　平成30年10月１日　平成31年２月14日
(第82期)　至　平成30年12月31日　関東財務局長に提出

ハ　臨時報告書　イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成30年６月20日に、ならびに金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号、第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書を平成31年４月17日に、関東財務局長に提出

ニ　訂正報告書　該当事項なし。

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
オムロン株式会社東京事業所	東京都港区港南二丁目３番13号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

第２の23　ローム株式会社

１　当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

ローム株式会社

京都市右京区西院溝崎町21番地

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2020年６月24日満期 他社株転換条項および早期償還条項付　円建社債 （ローム株式会社）	2019年６月26日 (ロンドン時間)	600,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数 (平成31年２月４日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
発行済株式	普通株式	111,200,000株	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株

２　継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ　有価証券報告書およびその添付書類

事業年度　自　平成29年４月１日　平成30年６月28日
(第60期)　至　平成30年３月31日　関東財務局長に提出

ロ　四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度　自　平成30年10月１日　平成31年２月４日
(第61期)　至　平成30年12月31日　関東財務局長に提出

ハ　臨時報告書　　イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成30年７月４日に、関東財務局長に提出

ニ　訂正報告書　　該当事項なし。

なお、上記は、令和元年６月５日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

第３ 【指数等の情報】

１ 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(A) 日経平均株価(日経225指数)

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額が日経平均株価の水準により決定される社債を発行しているため、日経平均株価(日経225指数)に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2023年１月19日満期 ステップダウン期限前償還条項付　日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2018年１月18日	1,120,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2021年１月29日満期 早期償還判定水準逓減型　早期償還条項付　ノックイン型日経平均株価連動円建社債	2018年１月29日	1,407,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2023年２月27日満期 早期償還条項付　ノックイン型日欧２指数 （日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照 デジタル・クーポン円建社債	2018年２月26日	898,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2021年４月26日満期 早期償還判定水準逓減型　早期償還条項付　ノックイン型日経平均株価連動円建社債	2018年４月25日	723,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2023年４月27日満期 期限前償還条項付　日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2018年４月26日	900,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2021年４月27日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン） ノックイン条項　ボーナスクーポン条項付 ２指数（日経平均株価・S&P500指数）連動　円建社債	2018年４月26日	4,337,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2020年４月27日満期 早期償還条項付　ノックイン型日経平均株価連動　円建社債	2018年４月26日	2,195,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2021年４月26日満期 早期償還条項付ノックイン型　日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2018年４月26日	345,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2023年５月25日満期 期限前償還条項付　日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2018年５月24日	263,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2021年５月20日満期 期限前償還条項付日経平均株価参照円建社債（ノックイン65）	2018年５月29日	2,288,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2021年５月20日満期 期限前償還条項付日米２指数参照円建社債（ノックイン60）	2018年５月29日	2,382,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2023年６月28日満期 早期償還判定水準逓減型　早期償還条項付　ノックイン型日欧２指数 （日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照 デジタル・クーポン円建社債	2018年６月27日	991,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年６月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 円建社債	2018年６月26日	12,582,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年６月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 円建社債	2018年６月26日	4,321,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年６月12日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2018年６月26日	6,926,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2021年８月18日満期 期限前償還条項付日経平均株価参照円建社債（ノックイン65）	2018年９月３日	1,285,000,000円	無

ビー・エヌ・ピー・パリバ　2021年８月18日満期 期限前償還条項付日米２指数参照円建社債（ノックイン60）	2018年９月３日	428,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2023年９月27日満期 早期償還判定水準逓減型　早期償還条項付　ノックイン型日欧２指数 （日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照 デジタル・クーポン円建社債	2018年９月26日	1,600,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2021年９月27日満期 早期償還判定水準逓減型　早期償還条項付　ノックイン型日欧２指数 （日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照円建社債	2018年９月26日	2,000,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2021年９月27日満期 早期償還判定水準逓減型　早期償還条項付　ノックイン型日経平均株価連動円建社債	2018年９月26日	680,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2023年９月21日満期 日米２指数参照　ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社	2018年９月20日	500,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2020年９月25日満期 早期償還条項付　ノックイン型日経平均株価連動　円建社債	2018年９月26日	660,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2023年10月13日満期 日米２指数参照　ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2018年10月12日	330,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2021年11月26日満期 早期償還判定水準逓減型　早期償還条項付　ノックイン型日経平均株価連動円建社債	2018年11月28日	529,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2023年11月27日満期 日米２指数参照　ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2018年11月26日	570,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2023年11月28日満期 早期償還条項付　ノックイン型日欧２指数 （日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照 デジタル・クーポン円建社債	2018年11月28日	1,500,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2021年12月13日満期 早期償還判定水準逓減型　早期償還条項付　ノックイン型日経平均株価連動円建社債	2018年12月12日	331,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2023年12月13日満期 早期償還条項付　ノックイン型日欧２指数 （日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照 デジタル・クーポン円建社債	2018年12月12日	500,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2023年12月19日満期 日米２指数参照　ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2018年12月18日	470,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2021年12月21日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン） ノックイン条項　ボーナスクーポン条項付 ２指数（日経平均株価・S&P500指数）連動　円建社債	2018年12月20日	3,000,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2021年12月22日満期 早期償還判定水準逓減型　早期償還条項付　ノックイン型日経平均株価連動円建社債	2018年12月27日	1,000,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2024年２月５日満期 日米２指数参照　ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2019年２月４日	440,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2022年２月28日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン） ノックイン条項　ボーナスクーポン条項付 ２指数（日経平均株価・S&P500指数）連動　円建社債	2019年２月26日	2,900,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2024年４月18日満期 日米２指数参照　ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2019年４月17日	300,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2022年４月25日満期 早期償還判定水準逓減型　早期償還条項付　ノックイン型日経平均株価連動円建社債	2019年４月24日	550,000,000円	無

ビー・エヌ・ピー・パリバ　2024年４月25日満期 早期償還条項付　ノックイン型日欧２指数 （日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照 デジタル・クーポン円建社債	2019年４月24日	1,846,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2020年５月28日満期 早期償還条項付　ノックイン型日経平均株価連動円建社債	2019年５月29日	3,075,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2024年５月24日満期 日米２指数参照　ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2019年５月23日	1,020,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2020年６月12日満期 早期償還条項付　ノックイン型日経平均株価連動円建社債	2019年６月12日	1,500,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2022年６月３日満期 早期償還条項付ノックイン型　日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2019年５月31日	735,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2022年６月17日満期 期限前償還条項付　デジタルクーポン型日経平均株価参照円建社債 （ノックイン65）	2019年６月25日	4,288,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2024年６月17日満期 期限前償還条項付　デジタルクーポン型日米２指数参照円建社債 （ノックイン60）	2019年６月25日	2,662,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2020年６月26日満期 早期償還条項付　ノックイン型日経平均株価連動円建社債	2019年６月26日	2,000,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2024年６月27日満期 早期償還条項付　ノックイン型日欧２指数 （日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照 デジタル・クーポン円建社債	2019年６月26日	1,500,000,000円	無

(2) 内容

日経平均株価(日経225指数)は、選択された日本株式構成銘柄の価格の推移を示すために、日本経済新聞社が計算し公表した株価指数である。日経225指数は、現在、株式会社東京証券取引所に上場する225の株式銘柄に基づいており、広範な日本の業種を反映している。225種の全銘柄は、株式会社東京証券取引所の市場第一部に上場されているものである。

(B) S&P500指数

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額がS&P500指数の水準により決定される社債を発行しているため、S&P500指数に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2021年４月27日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン） ノックイン条項　ボーナスクーポン条項付 ２指数（日経平均株価・S&P500指数）連動　円建社債	2018年４月26日	4,337,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2021年５月20日満期 期限前償還条項付日米２指数参照円建社債（ノックイン60）	2018年５月29日	2,382,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2021年８月18日満期 期限前償還条項付日米２指数参照円建社債（ノックイン60）	2018年９月３日	428,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2023年９月21日満期 日米２指数参照　ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2018年９月20日	500,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2023年10月13日満期 日米２指数参照　ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2018年10月12日	330,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2023年11月27日満期 日米２指数参照　ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2018年11月26日	570,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2023年12月19日満期 日米２指数参照　ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2018年12月18日	470,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2021年12月21日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン） ノックイン条項　ボーナスクーポン条項付 ２指数（日経平均株価・S&P500指数）連動　円建社債	2018年12月20日	3,000,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2024年２月５日満期 日米２指数参照　ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2019年２月４日	440,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2022年２月28日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン） ノックイン条項　ボーナスクーポン条項付 ２指数（日経平均株価・S&P500指数）連動　円建社債	2019年２月26日	2,900,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2024年４月18日満期 日米２指数参照　ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2019年４月17日	300,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2024年５月24日満期 日米２指数参照　ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2019年５月23日	1,020,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2024年６月17日満期 期限前償還条項付　デジタルクーポン型日米２指数参照円建社債 （ノックイン60）	2019年６月25日	2,662,000,000円	無

(2) 内容

S&P500は単独で米国株式市場を測る最も優れた手段とみなされており、世界的に有名な株価指数である。この指数には米国経済の主要産業を代表する500銘柄が含まれている。S&P500は米国株式の約75%を占める大型株に焦点を合わせているが、市場全体に関しても理想的な指標となる。S&P500はポートフォリオの構築要素として使用できる一連のS&P米国株式指数の一部である。

S&P500はS&P株価指数委員会が管理している。指数委員会はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスのエコノミストと株価指数アナリストで構成され、定期的に開催されている。指数委員会の目標は、S&P500が大型株のリスク・リターン特性をより広い範囲で継続的に反映し、米国株の代表指数であり続けることを保証することにある。また、指数構成銘柄の入れ替えを最低限に抑えつつ、効果的なポートフォリオ売買を確保するために、指数委員会は指数構成銘柄の流動性を監視している。

(C) ユーロ・ストックス50指数

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額がユーロ・ストックス50指数の水準により決定される社債を発行しているため、ユーロ・ストックス50指数に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2023年２月27日満期 早期償還条項付　ノックイン型日欧２指数 （日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照 デジタル・クーポン円建社債	2018年２月26日	898,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2023年６月28日満期 早期償還判定水準逓減型　早期償還条項付　ノックイン型日欧２指数 （日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照 デジタル・クーポン円建社債	2018年６月27日	991,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2023年９月27日満期 早期償還判定水準逓減型　早期償還条項付　ノックイン型日欧２指数 （日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照 デジタル・クーポン円建社債	2018年９月26日	1,600,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2021年９月27日満期 早期償還判定水準逓減型　早期償還条項付　ノックイン型日欧２指数 （日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照円建社債	2018年９月26日	2,000,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2023年11月28日満期 早期償還条項付　ノックイン型日欧２指数 （日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照 デジタル・クーポン円建社債	2018年11月28日	1,500,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2023年12月13日満期 早期償還条項付　ノックイン型日欧２指数 （日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照 デジタル・クーポン円建社債	2018年12月12日	500,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2024年４月25日満期 早期償還条項付　ノックイン型日欧２指数 （日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照 デジタル・クーポン円建社債	2019年４月24日	1,846,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ　2024年６月27日満期 早期償還条項付　ノックイン型日欧２指数 （日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照 デジタル・クーポン円建社債	2019年６月26日	1,500,000,000円	無

(2) 内容

ユーロ・ストックス50は、ユーロ圏の各スーパーセクターの上位銘柄で構成されたブルーチップ指数である。ユーロ圏の加盟国は、オーストリア、ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル、スペインである。

ユーロ・ストックス50のユニバースは、19のユーロ・ストックス・スーパーセクター指数の全構成銘柄と定義されている。ユーロ・ストックス・スーパーセクター指数は、ストックス・ヨーロッパ600スーパーセクター指数のユーロ圏のセグメントで構成されている。

2 【当該指数等の推移】

(1) 日経平均株価の過去の推移

(単位：円)

最近５年間の年別最高・最低値	年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	
	最高	17,935.64	20,868.03	19,494.53	22,939.18	24,270.62	
	最低	13,910.16	16,795.96	14,952.02	18,335.63	19,155.74	
最近６ヶ月間の月別最高・最低値	月別	2018年７月	2018年８月	2018年９月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
	最高	22,794.19	22,869.50	24,120.04	24,270.62	22,486.92	22,574.76
	最低	21,546.99	21,857.43	22,307.06	21,149.80	21,507.54	19,155.74

出典：ブルームバーグ・エルピー

(2) S&P500指数の過去の推移

(単位：ポイント)

最近５年間の年別最高・最低値	年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	
	最高	2,090.57	2,130.82	2,271.72	2,690.16	2,930.75	
	最低	1,741.89	1,867.61	1,829.08	2,257.83	2,351.10	
最近６ヶ月間の月別最高・最低値	月別	2018年７月	2018年８月	2018年９月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
	最高	2,846.07	2,914.04	2,930.75	2,925.51	2,813.89	2,790.37
	最低	2,713.22	2,813.36	2,871.68	2,641.25	2,632.56	2,351.10

出典：ブルームバーグ・エルピー

(3) ユーロ・ストックス50指数の過去の推移

（単位：ポイント）

最近５年間の年別最高・最低値	年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	最高	3,314.80	3,828.78	3,290.52	3,697.40	3,672.29
	最低	2,874.65	3,007.91	2,680.35	3,230.68	2,937.36

最近６ヶ月間の月別最高・最低値	月別	2018年７月	2018年８月	2018年９月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
	最高	3,527.18	3,509.23	3,449.79	3,414.16	3,246.16	3,214.99
	最低	3,372.21	3,359.08	3,293.36	3,130.33	3,116.07	2,937.36

出典：ブルームバーグ・エルピー

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー

財務書類に関する法定監査人の監査報告書（訳文）

（2017年12月31日終了事業年度）

デロイト&アソシエ
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine
Cedex,
France

プライスウォーターハウス クーパース　オーディット
63, rue de Villiers
92208 Neuilly-sur-Seine,
France

マザー
61, rue Henri Regnault
92400 Courbevoie,
France

財務書類に関する法定監査人の監査報告書

2017年12月31日終了事業年度

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
フランス国パリ市９区
イタリア通り16番地

ビー・エヌ・ピー・パリバ株主各位：

意見

会社の年次株主総会により依頼された業務内容に従い、我々は、添付の2017年12月31日終了事業年度のビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー（以下「会社」）の財務書類の監査を行った。

我々の意見では、本財務書類は、フランスの会計基準に準拠して、2017年12月31日現在の会社の資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度の会社の経営成績を、適正かつ公正に表示している。

上述の監査意見は、財務書類委員会に対する我々の報告と一致している。

意見の根拠

監査の枠組み

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

これらの基準に基づく我々の責任は、本報告書の「財務書類監査に対する法定監査人の責任」の中に詳述されている。

独立性

我々は、2017年１月１日から我々の報告書の日付までの期間にわたり、我々に適用される独立性規則に準拠して監査業務を実施したほか、EU規則No.537/2014の第５条第１項または法定監査人に対するフランスの倫理規範(*Code de déontologie*)により禁止されている非監査業務は一切行っていない。

評価の正当性 – 監査上の主要な事項

評価の正当性に係るフランス商法(*Code de commerce*) L.823-９条およびR.823-７条の要件に従い、我々の職業的専門家としての判断において、当事業年度の財務書類監査で最も重要であった重要な虚偽表示リスクに関する監査上の主要な事項、およびそれらのリスクについて我々がどのように対応したかについて報告する。

これらの事項は、財務書類全体に対する我々の監査の一環として対応され、そのため上述の監査意見の形成に寄与している。我々は、財務書類の中の特定の事項に対する個別の意見は表明しない。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2017年12月31日終了事業年度 - 3ページ

信用リスクの特定および評価 ***（財務書類の注1、2.f、3.b、および3.k参照）***	
リスクの内容	**監査上の対応**
銀行仲介業務の一環として、ビー・エヌ・ピー・パリバは信用リスクにさらされている。 ビー・エヌ・ピー・パリバは、その業務に固有の既知の信用リスクをカバーするために減損損失を認識している。 減損損失は、関連するオンバランスまたはオフバランスのコミットメントに係る個別の減損損失または、個別には減損していない類似のリスクを有する貸出ポートフォリオに対する集合的な減損損失のいずれかの形で現れる。集合的引当金は、類似の特徴を持つポートフォリオの構築や該当するリスクに対するインプットや引当金計上の要因事象の決定をはじめとした、算定の各段階において判断を必要とする統計的モデルを用いて決定される。 特定の状況において、ビー・エヌ・ピー・パリバが識別したものであって、上述の個別引当金または集合的引当金ではカバーされないリスクを考慮するために、業態特有または地域特有の集合的引当金が追加で認識されている。 2017年12月31日現在、信用リスクにさらされている、顧客貸出金の貸借対照表残高合計額は4,398億ユーロであり、減損損失合計額は57億ユーロであった。 法人取引先に対する貸付残高が多額にのぼる可能性を踏まえると、特に法人向け与信に関する信用リスクの評価に経営者による判断と見積りが必要とされることから、我々は信用リスクの特定および評価を監査上の主要な事項であると考えた。	我々は、ビー・エヌ・ピー・パリバの統制システムの目的適合性を評価し、減損を特定し測定するための、手作業統制および自動化統制を評価した。 我々は、報告日現在、最も与信残高が大きい貸付先やポートフォリオのほか、不安定な経済部門や地域で事業を行う企業向けの与信に関しても検討を行った。 より具体的には、我々の作業は以下のとおりであった。 - 法人取引先の格付：我々は 2017年12月31日時点でビー・エヌ・ピー・パリバによる定期的な格付の見直しが行われなかった重要な取引先のリスクや、経営者が行った貸付残高のサンプルのリスク水準を評価した。 - 個別引当金の測定：我々は、ビー・エヌ・ピー・パリバが、監視下にある取引先の定期的な見直しを行っていたことを確かめたほか、サンプルベースで、減損の見積りに経営者が用いた仮定とデータを評価した。 - 集合的引当金の測定：内部の信用リスクの専門家の支援を受け、我々は多岐の範囲にわたりビー・エヌ・ピー・パリバが使用した手法や、データ品質の統制の有効性を評価した。 また、我々は、信用リスクに関する財務書類の注記の開示を検討した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2017年12月31日終了事業年度 - 4ページ

金融商品の評価 ***（財務書類の注1、3.cおよび6.c参照）***	
リスクの内容	**監査上の対応**
トレーディング業務の一環として、ビー・エヌ・ピー・パリバは、金融商品（資産および負債）を保有しており、それらは貸借対照表上時価で認識されている。 **時価は、当該金融商品の種類や複雑性に応じて異なる手法で決定されている。すなわち、(i) 直接観察可能な相場価格を利用する場合、(ii) 重要なインプットが観察可能な評価モデルを使用する場合、および(iii) 重要なインプットが観察不能な評価モデルを使用する場合である。** **算定された評価額は、特定の固有のトレーディングリスク、流動性リスク、取引先リスクを考慮するために、追加の評価調整の対象となる可能性がある。** **したがって、当該金融商品の評価に経営者が採用する手法は、モデルと使用データに関して重要な判断を伴う可能性がある。** **2017年12月31日現在、トレーディング勘定の有価証券の時価は1,232億ユーロであり、確定取引に関する会社のプラスのネット・ポジションは138億ユーロであり、条件付取引に関する会社のネット売りポジションの時価は49億ユーロであった。** **残高の重要性および時価の決定に用いられる判断の重要性を鑑みて、我々は、特に観察不能なインプットが用いられる金融商品の評価をはじめとする、金融商品の評価を監査上の主要な事項であると考えた。**	**我々は、内部の金融商品評価専門家の手を借りて、金融商品の評価に当たってビー・エヌ・ピー・パリバが適用した主要な統制が、以下の点をはじめとして適切に機能していることを確かめた。** **- 評価モデルのリスクに関する経営者による承認および定期的な検証** **- 評価インプットに関する独立的検証** **- 評価調整の決定** **サンプルベースで、内部の金融商品評価専門家は以下の手続を行った。** **- 使用された仮定とインプットの目的適合性を分析した。** **- ビー・エヌ・ピー・パリバによるインプットの独立的検証結果を分析した。** **- 我々独自のモデルを使用して独立的評価を実施した。** **我々は、サンプルベースで、算定された評価額と取引先との担保コールの差異についても分析を行った。** **また、我々は、金融商品の評価に関する財務書類の注記の開示を検討した。**

子会社、長期投資保有株式および関連会社への投資 ***（財務書類の注1、3.c、3.eおよび8参照）***	
リスクの内容	**監査上の対応**
貸借対照表に計上されている子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券、並びに関連会社に対する投資は665億ユーロである。 **これらの投資は、取得原価と使用価値のいずれか低い方で個別に測定されている。** **使用価値は、割引将来キャッシュ・フロー法、級数法、純資産法を含む多基準評価アプローチを用いて入手可能な情報や各有価証券の将来利回りおよび売却機会を評価するために通常用いられる比率の分析に基づき算出される。** **帳簿価額が使用価値を上回る場合には、その差額について減損損失が認識される。** **貸借対照表における子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券、並びに関連会社に対する投資が多額にのぼることや、見積額の裏付けとなるデータや仮定の変動に対する、使用モデルの感応度が高いことから、我々はこれらの投資の測定を監査上の主要な事項であると考えた。**	**我々が行った作業は、主に以下のとおりであった。** **- サンプルベースで、使用価値の見積りに経営者が用いた評価技法とデータの正当性を検証した。** **- サンプルベースで、会社が用いた使用価値の算定の正確性を検証した。** **最後に、我々は子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券、並びに関連会社に対する投資に関する財務書類の注記の開示の適切性を確かめた。**

規制および行政上の調査ならびに集団訴訟に関する法的リスクの分析 *（財務書類の注2.fおよび3.k参照）*	
リスクの内容	**監査上の対応**
事業展開を行っている各国において、ビー・エヌ・ピー・パリバは、その業態に適用される規制を受けている。会社が適用法令を遵守しなかった場合には、多額の罰金が課されたり、行政処分や刑事処分が下されたりする可能性がある。また、これらの処分に関連した民事訴訟や無関係な民事訴訟の結果、損失が発生する可能性もある。 特定の規制の不遵守に関する調査結果に対応する引当金の認識には、規制上の手続の結末を見積ることが難しいため、判断が必要とされる。 集団訴訟やそれ以外の民事訴訟に関連する引当金の計上にも経営者による判断の行使が求められる。 近年、金融機関に対する規制上や行政上の捜査や集団訴訟が増加していることや、引当金額の決定に際して経営者が行使する判断の重要性を鑑みて、我々はこのリスクを監査上の主要な事項であると考えた。	ビー・エヌ・ピー・パリバの法務部門との四半期ごとの面談をはじめとして、我々は、規制および行政上の捜査ならびに集団訴訟に関連する法的リスクを特定し評価するための手続に関する情報を得た。 我々の主な作業は以下のとおりであった。 - 各四半期末現在に財務部門および法務部門が作成した分析内容を把握した。 - 法的紛争の対象となった場合には、ビー・エヌ・ピー・パリバが利用している専門の法律事務所と面会した。

IT全般統制	
リスクの内容	**監査上の対応**
ITシステムの信頼性と安全性は、ビー・エヌ・ピー・パリバの財務書類の作成において重要な役割を担っている。 **従って、我々は財務会計情報の作成に寄与する一連の情報処理に特有のIT全般統制とアプリケーション統制の評価を監査上の主要な事項であると考えた。** **中でも、ITシステムへのアクセス権と従業員のプロフィールに基づいた承認権限を管理するシステムは、アプリケーションの設定や基礎データへの不適切な変更リスクを低減するための統制上のポイントである。**	**財務会計情報の作成に用いられる主要システムに関して、IT専門家の支援を受けて我々が行った主な作業は以下のとおりであった。** **- 財務会計データの裏付けとなるシステム、プロセス、統制を理解した。** **- 重要なシステム（特に、会計、連結、および自動照合アプリケーション）に係るIT全般統制（アプリケーションやデータへのアクセス管理、アプリケーションの変更／開発の管理、ITオペレーションの管理）を評価した。** **- 手入力の会計仕訳の承認に関する統制を検証した。**

マネジメントレポートおよび株主に提供される他の文書の確認

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して、フランスの法律で求められる特定の確認も行った。

会社の財政状態および財務書類に関するマネジメントレポートに記載された情報

取締役会のマネジメントレポート、ならびに財政状態および財務書類に関し株主に提供されたその他の情報で開示されている情報の開示の公正性および財務書類との整合性について、我々が報告すべき事項はない。

コーポレートガバナンスに関する報告書

我々は、コーポレートガバナンスに関する取締役会報告書には、フランス商法L225-37-3条およびL-225-37-4条で要請されている情報が記載されていることを確認する。

執行役員が受領した報酬および各種手当ならびに他のコミットメントについて、フランス商法L-225-37-3条の要件に準拠して開示されている情報に関し、我々は財務書類または当財務書類を作成するために使用された原情報との整合性を確認したほか、必要に応じ、会社を支配する他の企業または会社が支配する他の企業から会社が入手した情報との整合性を確認した。その作業に基づいて、我々は、この情報の正確性および開示の公正性を確認する。

その他の情報

フランスの法律に準拠して、我々は、投資および非支配持分の購入、ならびに株主および議決権保有者の身元に関して必要な情報が、マネジメントレポートの中に適切に開示されていることを確認した。

その他の法的および規制上の要件に関する報告

法定監査人の指名

デロイト＆アソシエについては2006年５月23日に行われた年次株主総会、プライスウォーターハウスクーパース　オーディットについては1994年５月26日に行われた年次株主総会、マザーについては2000年５月23日に行われた年次株主総会において、それぞれビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの法定監査人に指名された。

2017年12月31日現在、デロイト＆アソシエ、プライスウォーターハウスクーパース　オーディット、マザーの継続関与年数はそれぞれ、12年目、24年目、18年目である。

財務書類に対する経営者およびガバナンス責任者の責任

経営者は、フランスの会計基準に準拠して財務書類を作成し、適正かつ公正に表示すること、および不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類の作成に必要と考えた内部統制の構築に責任を負っている。

財務書類を作成するに当たり、経営者は会社の継続企業として存続する能力を評価すること、該当する場合には継続企業に関する事項を開示することに責任を負っているほか、会社の清算もしくは営業を停止する見込みがある場合を除き、継続企業を前提として会計処理を行う責任を負っている。

財務書類委員会は、財務報告プロセス、内部統制とリスク管理体制の有効性に加え、必要に応じて、会計・財務報告手続に関する内部監査体制を監視する責任を負っている。

本財務書類は、ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの取締役会によって承認された。

財務書類監査に対する法定監査人の責任

目的および監査アプローチ

我々の役割は、財務書類に関する報告書を発行することである。我々の目的は、財務書類に、全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて、合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い程度の心証であるが、職業的専門家の基準に従って行われる監査が、重要な虚偽表示が存在する場合にそれを常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から生じる可能性があり、個別にまたは合計して、当該財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に見込まれる場合に、重要性があるとみなされる。

フランス商法L.823-10-1条に定められるとおり、我々の監査は企業の経営の存続性または品質に関する保証は含まない。

フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査期間中、職業的専門家としての判断を行使した。

我々は以下の手続も行った。

- **不正または誤謬のいずれによるかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別し評価すること、それらのリスクに対応するための監査手続を立案し実施すること、および意見表明のための合理的な基礎を提供するために十分かつ適切な監査証拠を入手すること。不正には共謀、偽造、意図的な脱漏、虚偽の表明または内部統制の無効化が伴うため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。**

- **状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解すること。ただし、これは内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。**

- **使用された会計方針の適切性、ならびに経営者によって行われた会計上の見積りおよび関連する財務書類注記の開示の妥当性を評価すること。**

- 経営者が継続企業を前提とした会計を使用したことの適切性について、および入手した監査証拠に基づいて、会社の継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連して、重要な不確実性が存在するか否かについて評価すること。この評価は、監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいて行われる。しかしながら、将来の事象または条件は、会社が継続企業として存続することを止める原因となるかもしれない。法定監査人は、重要な不確実性が存在するという結論を下した場合、監査報告書において、財務書類の関連する開示に注意を向けさせること、または、当該開示が行われていないまたは不適切である場合には、限定付意見を表明または意見を表明しないことが要求される。

- 財務書類全体としての表示を評価し、財務書類が基礎となる取引や事象を適正に表示しているかどうかを評価すること。

財務書類委員会への報告

我々は財務書類委員会へ報告書を提出する。この報告書には、計画した監査の範囲、実施した監査計画のほか、我々の監査結果に関する記述が含まれている。我々は、財務会計報告の過程で検出した内部統制の重要な不備についても報告を行う。

財務書類委員会に対する我々の報告には、我々の職業的専門家としての判断において、財務書類監査の中で最も重要な虚偽表示リスクが含まれており、それらは本報告書の中で記載が求められている監査上の主要な事項を構成している。

また我々は、財務書類委員会に対し、フランス商法L.822-10条からL.822-14条の特定の条項および法定監査人に対するフランスの倫理規範に規定されている、フランスで適用されている規則に則った我々の独立性を確認したうえで、EU規則No.537/2014第６条で定められている宣言書を提出する。我々は、独立性に影響を及ぼすリスクやそれに関連するセーフガードについて、必要に応じ財務書類委員会と協議を行う。

2018年３月６日、ノイ・スル・セーヌおよびクルブボワール

法定監査人

デロイト＆アソシエ	プライスウォーターハウス クーパース　オーディット	マザー
ダミエン　ローレン	エティエンヌ　ボリス	ハーヴェ　ヘリアス

次へ

BNP PARIBAS SA

RAPPORT DES COMMISSAIRES AUX COMPTES
SUR LES COMPTES ANNUELS

Exercice clos le 31 décembre 2017

Deloitte & Associés
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex

PricewaterhouseCoopers Audit
63, rue de Villiers
92208 Neuilly-sur-Seine Cedex

Mazars
61, rue Henri Regnault
92400 Courbevoie

RAPPORT DES COMMISSAIRES AUX COMPTES SUR LES COMPTES ANNUELS

Exercice clos le 31 décembre 2017

Aux Actionnaires
BNP Paribas SA
16 boulevard des Italiens
75009 PARIS

Mesdames, Messieurs,

Opinion

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre Assemblée Générale, nous avons effectué l'audit des comptes annuels de la société BNP Paribas SA relatifs à l'exercice clos le 31 décembre 2017, tels qu'ils sont joints au présent rapport.

Nous certifions que les comptes annuels sont, au regard des règles et principes comptables français, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du résultat des opérations de l'exercice écoulé ainsi que de la situation financière et du patrimoine de la société à la fin de cet exercice.

L'opinion formulée ci-dessus est cohérente avec le contenu de notre rapport au Comité des comptes.

Fondement de l'opinion

Référentiel d'audit

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Les responsabilités qui nous incombent en vertu de ces normes sont indiquées dans la partie « Responsabilités des Commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes annuels » du présent rapport.

Indépendance

Nous avons réalisé notre mission d'audit dans le respect des règles d'indépendance qui nous sont applicables, sur la période du 1 janvier 2017 à la date d'émission de notre rapport, et notamment nous n'avons pas fourni de services interdits par l'article 5, paragraphe 1, du règlement (UE) n° 537/2014 ou par le code de déontologie de la profession de Commissaire aux comptes.

Justification des appréciations - Points clés de l'audit

En application des dispositions des articles L. 823-9 et R.823-7 du Code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les points clés de l'audit relatifs aux risques d'anomalies significatives qui, selon notre jugement professionnel, ont été les plus importants pour l'audit des comptes annuels de l'exercice, ainsi que les réponses que nous avons apportées face à ces risques.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le contexte de l'audit des comptes annuels pris dans leur ensemble et de la formation de notre opinion exprimée ci-avant. Nous n'exprimons pas d'opinion sur des éléments de ces comptes annuels pris isolément.

Identification et évaluation du risque de crédit *(Se référer aux notes 1, 2.f, 3.b et 3.k de l'annexe aux comptes annuels)*	
Risque Identifié	**Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque**
Dans le cadre de ses activités d'intermédiation bancaire, BNP Paribas est exposé au risque de crédit. BNP Paribas comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédits avérés inhérents à ses activités. Ces dépréciations peuvent prendre la forme de dépréciations individuelles des engagements bilan et hors bilan concernés ou de dépréciations pour risques pays pour les portefeuilles de crédits relatifs à une zone géographique et non dépréciés individuellement. Ces provisions pour risques pays sont déterminées à partir de modèles statistiques faisant appel au jugement lors des différentes étapes du calcul : constitution de portefeuilles homogènes, détermination des paramètres de risque applicables et du fait générateur des provisions. Dans certaines conditions, des provisions complémentaires sectorielles ou géographiques prennent en compte des risques identifiés par BNP Paribas et qui ne seraient pas déjà couverts par les provisions individuelles/pour risque pays décrites précédemment. Au 31 décembre 2017, le montant total des encours clientèle exposés au risque de crédit s'élève à 439,8 milliards d'euros ; le montant total des dépréciations s'élève à 5,7 milliards d'euros. Nous avons considéré que l'identification et l'évaluation du risque de crédit constituait un point clé de l'audit, l'appréciation de ce risque faisant appel au jugement et aux estimations de la direction, en particulier pour ce qui concerne le risque de crédit aux entreprises, les encours par contrepartie pouvant représenter des montants importants.	Nous avons apprécié la pertinence du dispositif de contrôle de BNP Paribas et testé les contrôles manuels ou informatisés concernant l'identificationetl'évaluation des dépréciations. Nous avons également réalisé en date d'arrêté des travaux sur les encours et/ou portefeuilles les plus significatifs ainsi que les financements accordés aux entreprises dans des secteurs économiques et zones géographiques plus sensibles. Nos travaux ont porté plus particulièrement sur les processus suivants : - notation des contreparties entreprises : nous avons apprécié le risque des contreparties significatives pour lesquelles la revue périodique de notation n'avait pas été réalisée au 31 décembre 2017 par BNP Paribas ; nous avons par ailleurs apprécié le niveau de risque d'une sélection d'encours estimés sains par la direction ; - évaluation des dépréciations constituées sur base individuelle : nous avons vérifié qu'une revue périodique des contreparties sous surveillance était effectuée par BNP Paribas et avons apprécié, sur base d'échantillons, les hypothèses et données retenues par la direction pour l'estimation des dépréciations ; - évaluation des dépréciations pour risque pays : avec l'aide de nos spécialistes en risque de crédit, nous avons apprécié les méthodologies retenues par BNP Paribas sur les différents périmètres et l'efficacité des contrôles relatifs à la qualité des données. Nous avons également examiné les informations publiées en annexe relatives au risque de crédit.

Valorisation des instruments financiers *(Se référer aux notes 1, 3.c, et 6.c de l'annexe aux comptes annuels)*	
Risque Identifié	**Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque**
Dans le cadre de ses activités de marché, BNP Paribas détient des instruments financiers actifs et passifs évalués au bilan à la valeur de marché. Cette valeur de marché est déterminée selon différentes approches en fonction de la nature et de la complexité des instruments : utilisation de prix cotés directement observables, de modèles de valorisation avec des paramètres majoritairement observables ou de modèles de valorisation avec des paramètres majoritairement non observables. Les valorisations obtenues peuvent faire l'objet d'ajustements de valeur complémentaires afin de prendre en compte certains risques spécifiques de marché, de liquidité ou de contrepartie. Les techniques retenues par la direction pour procéder à la valorisation de ces instruments peuvent donc comporter une part significative de jugement quant au choix des modèles et des données utilisés. Au 31 décembre 2017, la valeur de marché des titres de transaction s'élève à 123,2 milliards d'euros, celle de la position nette positive des opérations fermes est évaluée à 13,8 milliards d'euros, et la valeur de marché de la position nette vendeuse des opérations conditionnelles est évaluée à 4,9 milliards d'euros. En raison du caractère significatif des encours et du recours au jugement dans la détermination de la valeur de marché, nous estimons que l'évaluation des instruments financiers constitue un point clé de l'audit, en particulier pour ce qui concerne les instruments dont la valorisation nécessite le recours à des paramètres non observables.	Nous avons vérifié avec l'aide de nos spécialistes en valorisation que les contrôles clés de BNP Paribas en matière de valorisation des instruments financiers fonctionnent correctement, notamment ceux relatifs : - à l'approbation et la revue régulière par la direction des risques des modèles de valorisation ; - à la vérification indépendante des paramètres de valorisation ; - à la détermination des ajustements de valeur. Nos spécialistes en valorisation ont par ailleurs procédé, sur la base d'échantillons, à : - l'analyse de la pertinence des hypothèses et des paramètres retenus ; - l'analyse des résultats de la revue indépendante des paramètres par BNP Paribas ; - la réalisation de contre-valorisations indépendantes en utilisant nos propres modèles. Nous avons également analysé, sur la base d'échantillons, les éventuels écarts entre les valorisations et les appels de collatéral avec les contreparties. Nous avons examiné les informations relatives à la valorisation des instruments financiers publiées en annexe.

Evaluation des titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées *(Se référer aux notes 1, 3.c, 3.e, 8 de l'annexe aux comptes annuels)*	
Risque Identifié	**Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque**
Les titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées sont comptabilisés au bilan pour une valeur nette comptable de 66,5 milliards d'euros. Ils sont comptabilisés individuellement au plus bas de leur valeur d'acquisition ou de leur valeur d'utilité. La valeur d'utilité est déterminée par référence à une méthode d'évaluation multicritères fondée sur les éléments disponibles tels que l'actualisation de flux futurs, la somme des parties, l'actif net réévalué ou les rapports communément utilisés pour apprécier les perspectives de rentabilité et de réalisation de chaque ligne de titres. Lorsque la valeur d'utilité des titres est inférieure à la valeur nette comptable, une provision pour dépréciation est constituée du montant de la différence. Compte tenu du poids des titres de participation, des autres titres détenus à long terme et des parts dans les entreprises liées au bilan, de la sensibilité des modèles utilisés aux variations de données et hypothèses sur lesquelles se fondent les estimations, nous avons considéré l'évaluation de ces titres comme un point clé de notre audit.	Nos travaux ont consisté : - à apprécier, sur la base d'échantillons, la justification des méthodes d'évaluation et des éléments chiffrés utilisés par la direction pour déterminer les valeurs d'utilité ; - à tester par sondage l'exactitude arithmétique des calculs des valeurs d'utilité retenues par la société. Enfin, nous avons examiné les informations relatives aux titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées publiées en annexe.

Evaluation du risque juridique relatif aux investigations des autorités réglementaires et administratives et aux actions de groupe *(Se référer aux notes 2.f et 3.k de l'annexe aux comptes annuels)*	
Risque Identifié	**Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque**
BNP Paribas est soumise, dans chacun des pays où la Société est présente, aux réglementations applicables aux secteurs d'activité dans lesquels elle opère. En cas de non-conformité avec les lois et règlements applicables, la Société pourrait être exposée à des amendes significatives et d'autres sanctions administratives et pénales. Elle pourrait également subir des pertes à la suite de contentieux privés en lien ou non avec ces sanctions. L'enregistrement éventuel d'une provision pour couvrir les conséquences des investigations relatives à un non-respect de certaines règlementations fait appel au jugement en raison de la difficulté à estimer l'issue des procédures règlementaires. L'enregistrement éventuel de provisions relatives aux actions de groupe et autres contentieux privés fait également appel au jugement de la direction. Compte tenu de la multiplication des investigations des autorités réglementaires et administratives, des actions de groupe à l'encontre des établissements financiers depuis quelques années et de l'importance du jugement de la direction dans l'estimation des provisions, nous considérons que ce risque constitue un point clé de l'audit.	Nous avons pris connaissance du dispositif d'identification et d'évaluation du risque juridique relatif aux investigations des autorités réglementaires et administratives et aux actions de groupe, en procédant notamment à des entretiens trimestriels avec les fonctions juridiques de BNP Paribas. Nos travaux ont notamment consisté à : - prendre connaissance des analyses préparées par les directions juridiques ou financières à chaque arrêté trimestriel ; - interroger les cabinets d'avocats spécialisés avec lesquels BNP Paribas est amené à travailler dans le cadre de ces litiges.

Contrôles généraux informatiques	
Risque Identifié	**Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque**
La fiabilité et la sécurité des systèmes d'information jouent un rôle clé dans la préparation des comptes annuels de BNP Paribas SA. L'appréciation des contrôles généraux informatiques et des contrôles applicatifs spécifiques aux différentes chaines de traitement de l'information qui concourent à l'élaboration de l'information comptable et financière, représente ainsi un point clé de l'audit. En particulier, l'existence d'un dispositif de contrôle des droits d'accès aux systèmes d'information et de niveaux d'autorisation en fonction des profils de collaborateurs constitue un contrôle clé pour limiter le risque de modifications inappropriées du paramétrage des applicatifs ou des données qui leur sont sous-jacentes.	Pour les principaux systèmes concourant à l'élaboration de l'information comptable et financière, les travaux que nous avons mis en œuvre, avec l'appui de nos spécialistes informatiques, ont plus particulièrement porté sur les aspects suivants : - compréhension des systèmes, processus et contrôles qui sous-tendent l'information comptable et financière ; - évaluation des contrôles généraux informatiques (gestion des accès aux applications et aux données, gestion des changements et des développements relatifs aux applications, gestion de l'exploitation informatique) sur les systèmes significatifs (notamment applications comptables, de consolidation, de rapprochement automatique) ; - examen du contrôle des habilitations pour la saisie des écritures manuelles.

Vérification du rapport de gestion et des autres documents adressés aux actionnaires

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, aux vérifications spécifiques prévues par la loi.

Informations données dans le rapport de gestion et dans les autres documents adressés aux actionnaires sur la situation financière et les comptes annuels

Nous n'avons pas d'observation à formuler sur la sincérité et la concordance avec les comptes annuels des informations données dans le rapport de gestion du Conseil d'administration et dans les autres documents adressés aux actionnaires sur la situation financière et les comptes annuels.

Rapport sur le gouvernement d'entreprise

Nous attestons de l'existence, dans le rapport du Conseil d'administration sur le gouvernement d'entreprise, des informations requises par les articles L.225-37-3 et L.225-37-4 du Code de commerce.

Concernant les informations fournies en application des dispositions de l'article L.225-37-3 du Code de commerce sur les rémunérations et avantages versés aux mandataires sociaux ainsi que sur les engagements consentis en leur faveur, nous avons vérifié leur concordance avec les comptes ou avec les données ayant servi à l'établissement de ces comptes et, le cas échéant, avec les éléments recueillis par votre société auprès des sociétés contrôlant votre société ou contrôlées par elle. Sur la base de ces travaux, nous attestons l'exactitude et la sincérité de ces informations.

Autres informations

En application de la loi, nous nous sommes assurés que les diverses informations relatives aux prises de participation et de contrôle et à l'identité des détenteurs du capital ou des droits de vote vous ont été communiquées dans le rapport de gestion.

Informations résultant d'autres obligations légales et réglementaires

Désignation des Commissaires aux comptes

Nous avons été nommés Commissaires aux comptes de BNP Paribas SA par l'Assemblée Générale du 23 mai 2006 pour le cabinet Deloitte & Associés, du 26 mai 1994 pour le cabinet PricewaterhouseCoopers Audit et du 23 mai 2000 pour le cabinet Mazars.

Au 31 décembre 2017, le cabinet Deloitte & Associés était dans la 12ième année de sa mission sans interruption, le cabinet PricewaterhouseCoopers Audit dans sa 24ième année et le cabinet Mazars dans sa 18ème année.

Responsabilités de la direction et des personnes constituant le gouvernement d'entreprise relatives aux comptes annuels

Il appartient à la direction d'établir des comptes annuels présentant une image fidèle conformément aux règles et principes comptables français ainsi que de mettre en place le contrôle interne qu'elle estime nécessaire à l'établissement de comptes annuels ne comportant pas d'anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs.

Lors de l'établissement des comptes annuels, il incombe à la direction d'évaluer la capacité de la société à poursuivre son exploitation, de présenter dans ces comptes, le cas échéant, les informations nécessaires relatives à la continuité d'exploitation et d'appliquer la convention comptable de continuité d'exploitation, sauf s'il est prévu de liquider la société ou de cesser son activité.

Il incombe au Comité des comptes de suivre le processus d'élaboration de l'information financière et de suivre l'efficacité des systèmes de contrôle interne et de gestion des risques, ainsi que le cas échéant de l'audit interne, en ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Les comptes annuels ont été arrêtés par le Conseil d'administration de BNP Paribas SA.

Responsabilités des Commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes annuels

Objectif et démarche d'audit

Il nous appartient d'établir un rapport sur les comptes annuels. Notre objectif est d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes annuels pris dans leur ensemble ne comportent pas d'anomalies significatives. L'assurance raisonnable correspond à un niveau élevé d'assurance, sans toutefois garantir qu'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel permet de systématiquement détecter toute anomalie significative. Les anomalies peuvent provenir de fraudes ou résulter d'erreurs et sont considérées comme significatives lorsque l'on peut raisonnablement s'attendre à ce qu'elles puissent, prises individuellement ou en cumulé, influencer les décisions économiques que les utilisateurs des comptes prennent en se fondant sur ceux-ci.

Comme précisé par l'article L.823-10-1 du Code de commerce, notre mission de certification des comptes ne consiste pas à garantir la viabilité ou la qualité de la gestion de votre société.

Dans le cadre d'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, le Commissaire aux comptes exerce son jugement professionnel tout au long de cet audit.

En outre :

- il identifie et évalue les risques que les comptes annuels comportent des anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs, définit et met en œuvre des procédures d'audit face à ces risques, et recueille des éléments qu'il estime suffisants et appropriés pour fonder son opinion. Le risque de non-détection d'une anomalie significative provenant d'une fraude est plus élevé que celui d'une anomalie significative résultant d'une erreur, car la fraude peut impliquer la collusion, la falsification, les omissions volontaires, les fausses déclarations ou le contournement du contrôle interne ;

- il prend connaissance du contrôle interne pertinent pour l'audit afin de définir des procédures d'audit appropriées en la circonstance, et non dans le but d'exprimer une opinion sur l'efficacité du contrôle interne ;

- il apprécie le caractère approprié des méthodes comptables retenues et le caractère raisonnable des estimations comptables faites par la direction, ainsi que les informations les concernant fournies dans les comptes annuels ;

- il apprécie le caractère approprié de l'application par la direction de la convention comptable de continuité d' exploitation et, selon les éléments collectés, l'existence ou non d'une incertitude significative liée à des événements ou à des circonstances susceptibles de mettre en cause la capacité de la société à poursuivre son exploitation. Cette appréciation s'appuie sur les éléments collectés jusqu'à la date de son rapport, étant toutefois rappelé que des circonstances ou événements ultérieurs pourraient mettre en cause la continuité d'exploitation. S 'il conclut à l'existence d'une incertitude significative, il attire l'attention des lecteurs de son rapport sur les informations fournies dans les comptes annuels au sujet de cette incertitude ou, si ces informations ne sont pas fournies ou ne sont pas pertinentes, il formule une certification avec réserve ou un refus de certifier ;

- il apprécie la présentation d'ensemble des comptes annuels et évalue si les comptes annuels reflètent les opérations et événements sous-jacents de manière à en donner une image fidèle.

Rapport au Comité des comptes

Nous remettons un rapport au Comité des comptes qui présente notamment l'étendue des travaux d'audit et le programme de travail mis en œuvre, ainsi que les conclusions découlant de nos travaux. Nous portons également à sa connaissance, le cas échéant, les faiblesses significatives du contrôle interne que nous avons identifiées pour ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Parmi les éléments communiqués dans le rapport au Comité des comptes, figurent les risques d'anomalies significatives, que nous jugeons avoir été les plus importants pour l'audit des comptes annuels de l'exercice et qui constituent de ce fait les points clés de l'audit, qu'il nous appartient de décrire dans le présent rapport.

Nous fournissons également au Comité des comptes la déclaration prévue par l'article 6 du règlement (UE) n° 537-2014 confirmant notre indépendance, au sens des règles applicables en France telles qu'elles sont fixées notamment par les articles L.822-10 à L.822-14 du Code de commerce et dans le code de déontologie de la profession de Commissaire aux comptes. Le cas échéant, nous nous entretenons avec le Comité des comptes, des risques pesant sur notre indépendance et des mesures de sauvegarde appliquées.

Fait à Neuilly-sur-Seine et à Courbevoie, le 6 mars 2018

Les Commissaires aux comptes

Deloitte & Associés	PricewaterhouseCoopers Audit	Mazars
Damien Leurent	Etienne Boris	Hervé Helias

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー

連結財務書類に関する法定監査人の監査報告書（訳文）

（2017年12月31日終了事業年度）

デロイト＆アソシエ
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex,
France

プライスウォーターハウス クーパース　オーディット
63, rue de Villiers
92208 Neuilly-sur-Seine,
France

マザー
61, rue Henri Regnault
92400 Courbevoie,
France

連結財務書類に関する法定監査人の監査報告書

（2017年12月31日終了事業年度）

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
フランス国パリ市９区
イタリア通り16番地

ビー・エヌ・ピー・パリバ株主各位：

意見

会社の年次株主総会により依頼された業務内容に従い、我々は、添付の2017年12月31日終了事業年度のビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの連結財務書類の監査を行った。

我々の意見では、本連結財務書類は、欧州連合が採択した国際財務報告基準に準拠して、2017年12月31日現在の当グループの資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度のグループの経営成績を、適正かつ公正に表示している。

上述の監査意見は、財務書類委員会に対する我々の報告と一致している。

意見の根拠

監査の枠組み

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

これらの基準に基づく我々の責任は、本報告書の「連結財務書類監査に対する法定監査人の責任」の中に詳述されている。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2017年12月31日終了事業年度 - 2ページ

独立性

我々は、2017年１月1日から我々の報告書の日付までの期間にわたり、我々に適用される独立性規則に準拠して監査業務を実施したほか、EU規則No.537/2014の第５条第１項または法定監査人に対するフランスの倫理規範(*Code de déontologie*)により禁止されている非監査業務は一切行っていない。

評価の正当性 – 監査上の主要な事項

評価の正当性に係るフランス商法(Code de commerce) L.823-９条およびR.823-７条の要件に従い、我々の職業的専門家としての判断において、当事業年度の連結財務書類監査で最も重要であった重要な虚偽表示リスクに関する監査上の主要な事項、およびそれらのリスクについて我々がどのように対応したかについて報告する。

これらの事項は、連結財務書類全体に対する我々の監査の一環として対応され、そのため上述の監査意見の形成に寄与している。我々は、連結財務書類の中の特定の事項に対する個別の意見は表明しない。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2017年12月31日終了事業年度 - 3ページ

信用リスクの特定および評価 ***（連結財務書類の注1.c.1、1.c.5、2.g、4.f、4.g、4.hおよび4.q参照）***	
リスクの内容	**監査上の対応**
銀行仲介業務の一環として、ビー・エヌ・ピー・パリバは信用リスクにさらされている。 **ビー・エヌ・ピー・パリバは、その業務に固有の既知の信用リスクをカバーするために減損損失を認識している。** **減損損失は、関連するオンバランスまたはオフバランスのコミットメントに係る個別の減損損失または、個別には減損していない類似のリスクを有する貸出ポートフォリオに対する集合的な減損損失のいずれかの形で現れる。集合的引当金は、類似の特徴を持つポートフォリオの構築や該当するリスクに対するインプットや引当金計上の要因事象の決定をはじめとした、算定の各段階において判断を必要とする統計的モデルを用いて決定される。** **特定の状況において、ビー・エヌ・ピー・パリバが識別したものであって、上述の個別引当金または集合的引当金ではカバーされないリスクを考慮するために、業態特有または地域特有の集合的引当金が追加で認識されている。** **2017年12月31日現在、信用リスクにさらされている、顧客貸出金の貸借対照表残高合計額は7,524億ユーロであり、減損損失合計額は247億ユーロであった。** **法人取引先に対する貸付残高が多額にのぼる可能性を踏まえると、特に法人向け与信に関する信用リスクの評価に経営者による判断と見積りが必要とされることから、我々は信用リスクの特定および評価を監査上の主要な事項であると考えた。**	**我々は、ビー・エヌ・ピー・パリバの統制システムの目的適合性を評価し、減損を特定し測定するための、手作業統制および自動化統制を評価した。** **我々は、報告日現在、最も与信残高が大きい貸付先やポートフォリオのほか、不安定な経済部門や地域で事業を行う企業向けの与信に関しても検討を行った。** **より具体的には、我々の作業は以下のとおりであった。** **- 法人取引先の格付：我々は 2017年12月31日時点でビー・エヌ・ピー・パリバによる定期的な格付の見直しが行われなかった重要な取引先のリスクや、経営者が行った貸付残高のサンプルのリスク水準を評価した。** **- 個別引当金の測定：我々は、ビー・エヌ・ピー・パリバが、監視下にある取引先の定期的な見直しを行っていたことを確かめたほか、サンプルベースで、減損の見積りに経営者が用いた仮定とデータを評価した。** **- 集合的引当金の測定：内部の信用リスクの専門家の支援を受け、我々は多岐の範囲にわたりビー・エヌ・ピー・パリバが使用した手法や、データ品質の統制の有効性を評価した。** **また、我々は、信用リスクに関する連結財務書類の注記の開示を検討した。**

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2017年12月31日終了事業年度 - 4ページ

IFRS第９号-金融商品の初度適用による影響の評価 ***（連結財務書類の注1.a.2参照）***	
リスクの内容	**監査上の対応**
2018年１月１日からのIFRS第９号‐金融商品の適用開始は、金融資産の分類・評価・減損に関する規則に抜本的な変化をもたらした。予想信用損失の算定は、特に以下のために経営者による判断を必要としている： - 信用リスクの重大な増加を特定するための基準の決定 - 予想信用損失の測定 - これらに対し、マクロ経済の将来予測情報がどのような影響を及ぼすかに関する決定 2017年12月31日に、ビー・エヌ・ピー・パリバは、2018年１月１日からのIFRS第９号適用に伴う資本への影響の見積りを公表した（注1.a.2参照）。この見積りは、さまざまな仮定と判断に基づき、新しい内部統制システム（ITシステム、データ、ガバナンス、報告、会計上の統制）を用いて作成された。 IFRS第９号適用の複雑さに加え、公表される情報の重要性を鑑みて、我々はIFRS第９号‐金融商品の初度適用による影響の評価を監査上の主要な事項と考えた。	我々は、新基準導入に当たってビー・エヌ・ピー・パリバが採用した手続の評価を行った。我々は、IFRS第９号による新たな会計原則を適用するためにビー・エヌ・ピー・パリバが行った分析と使用したモデルの評価を行うよう、専門家に要請した。 分類と評価に関する我々の作業は以下のとおりであった。 - グループが実施した分析、グループが決定した会計原則、および主な事業部門における当該会計原則の導入を検証した。 - 契約のサンプルベースで、分析の見積りがビー・エヌ・ピー・パリバによって正確に作成されていることを確かめた。 - 分類変更された資産に用いられた評価モデルを評価した。 減損に関する我々の作業は以下のとおりであった。 - ビー・エヌ・ピー・パリバの会計原則のIFRS第９号への準拠性を評価したほか、事業部門内部で実施された独立的検証を調べることにより、事業部門が導入した評価手法について検証した。 - モデルのサンプルベースで、ITシステムおよび財務報告システムにおける当該モデルの実装状況を評価した。 また、我々は、各事業部門／事業体が公表した個別データと、連結財務書類の注記の開示との整合性も確かめた。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2017年12月31日終了事業年度 - 5ページ

金融商品の評価 *（連結財務書類の注1.c.10、4.a、4.bおよび4.d参照）*	
リスクの内容	**監査上の対応**
トレーディング業務の一環として、ビー・エヌ・ピー・パリバは、金融商品（資産および負債）を保有しており、それらは貸借対照表上時価で認識されている。 時価は、当該金融商品の種類や複雑性に応じて異なる手法で決定されている。すなわち、(i)直接観察可能な相場価格を利用する場合（公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類される商品）、(ii)重要なインプットが観察可能な評価モデルを使用する場合（公正価値ヒエラルキーのレベル２に分類される商品）および、(iii)重要なインプットが観察不能な評価モデルを使用する場合（公正価値ヒエラルキーのレベル３に分類される商品）の３種類である。 算定された評価額は、特定の固有のトレーディングリスク、流動性リスク、取引先リスクを考慮するために、追加の評価調整の対象となる可能性がある。 したがって、当該金融商品の評価に経営者が採用する手法は、モデルと使用データに関して重要な判断を伴う可能性がある。 2017年12月31日現在、資産計上されている金融商品は8,360億ユーロ（うち154億ユーロは公正価値ヒエラルキーのレベル３に分類される金融商品）であり、負債計上されている金融商品は5,390億ユーロ（うち235億ユーロは公正価値ヒエラルキーのレベル３に分類される金融商品）であった。 残高の重要性および時価の決定に用いられる判断の重要性を鑑みて、我々は、特に観察不能なインプットが用いられるレベル３の金融商品をはじめとする、金融商品の評価を監査上の主要な事項であると考えた。	我々は、内部の金融商品評価専門家の手を借りて、金融商品の評価に当たってグループが適用した主要な統制が、以下の点をはじめとして適切に機能していることを確かめた。 - 評価モデルのリスクに関する経営者による承認および定期的な検証 - 評価インプットに関する独立的検証 - 評価調整の決定 サンプルベースで、内部の金融商品評価専門家は以下の手続を行った。 - 使用された仮定とインプットの目的適合性を分析した。 - ビー・エヌ・ピー・パリバによるインプットの独立的検証結果を分析した。 - 我々独自のモデルを使用して独立的評価を実施した。 我々は、サンプルベースで、算定された評価額と取引先との担保コールの差異についても分析を行った。 また、我々は、金融商品の評価に関する連結財務書類の注記の開示を検討した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2017年12月31日終了事業年度 - 6ページ

のれんの減損 ***（連結財務書類の注1.b.4および4.o参照）***	
リスクの内容	**監査上の対応**
買収を認識するに当たって、ビー・エヌ・ピー・パリバは、株式の取得原価のうち、グループの持分を上回る分に相当する金額を資産の中でのれんとして計上している。2017年12月31日現在、のれんの金額は96億ユーロであった。 **減損の兆候がある場合には、一年に一度以上の頻度でのれんの減損テストが行われる。のれんが配分される資金生成単位の帳簿価額をその回収可能価額と比較することは、減損損失を計上すべきかどうかを判定するプロセスの重要なステップである。** **資金生成単位の回収可能価額を測定するためには、被取得企業の将来利益や将来キャッシュ・フローに適用する割引率に関する仮定が伴い、経営者の判断が必要とされることから、我々はのれんの減損を監査上の主要な事項であると考えた。**	**我々は、のれんに関する減損テストを行うためにビー・エヌ・ピー・パリバが適用した手続に加え、のれんの減損の兆候を把握するために整備された統制を評価することにより、監査を行った。** **内部の評価専門家の支援を受けて、2017年12月31日現在ののれんの残高に対し我々が行った作業は、主に以下のとおりである。** **- ビー・エヌ・ピー・パリバが採用した手法を分析した。** **- 事業計画に定められている将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を確かめるために、経営上層部が承認した暫定的な事業計画を批判的にレビューした（特に、将来予測が過去の実績と見合わない場合）。** **- 主な仮定と使用されたインプット（成長率、資本コスト、割引率）について、入手可能な外部情報と比較し批判的に分析した。** **- 主要なインプットに対する見積りの感応度分析について評価した（特に回収可能価額が帳簿価額に近似している場合）。** **最後に、我々は減損と感応度テストの結果に関する連結財務書類の注記の開示の適切性を確かめた。**

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2017年12月31日終了事業年度 - 7ページ

規制および行政上の調査ならびに集団訴訟に関する法的リスクの分析 ***（連結財務書類の注2.g、4.qおよび7.b参照）***	
リスクの内容	**監査上の対応**
事業展開を行っている各国において、ビー・エヌ・ピー・パリバは、その業態に適用される規制を受けている。グループが適用法令を遵守しなかった場合には、多額の罰金が課されたり、行政処分や刑事処分が下されたりする可能性がある。また、これらの処分に関連した民事訴訟や無関係な民事訴訟の結果、損失が発生する可能性もある。 **特定の規制の不遵守に関する調査結果に対応する引当金の認識には、規制上の手続の結末を見積ることが難しいため、判断が必要とされる。** **集団訴訟やそれ以外の民事訴訟に関連する引当金の計上にも経営者による判断の行使が求められる。** **近年、金融機関に対する規制上や行政上の捜査や集団訴訟が増加していることや、引当金額の決定に際して経営者が行使する判断の重要性を鑑みて、我々はこのリスクを監査上の主要な事項であると考えた。**	**ビー・エヌ・ピー・パリバの法務部門との四半期ごとの面談をはじめとして、我々は、規制および行政上の捜査ならびに集団訴訟に関連する法的リスクを特定し評価するための手続に関する情報を得た。** **我々の主な作業は以下のとおりであった。** **- 各四半期末現在に財務部門および法務部門が作成した分析内容を把握した。** **- 法的紛争の対象となった場合には、ビー・エヌ・ピー・パリバが利用している専門の法律事務所と面会した。**

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2017年12月31日終了事業年度 - 8ページ

繰越欠損金に係る繰延税金資産 *（連結財務書類の注1.k、2.hおよび4.k参照）*	
リスクの内容	**監査上の対応**
繰延税金資産は、当該企業が税務上の欠損金と相殺可能な将来の課税所得を生み出す可能性が高い限りにおいて、繰越欠損金に対し認識される。 2017年12月31日現在、連結貸借対照表上50億ユーロの繰延税金資産が計上され、そのうちの16億ユーロは繰越欠損金に係るものであった。同日現在、繰越欠損金に関する未認識の繰延税金資産は12億ユーロであった。 繰越欠損金に対する繰延税金資産を認識するかどうかを決定する際や、繰延税金資産の回収可能性を評価する際には経営者による判断が必要となることから、我々は、この点を監査上の主要な事項であると考えた。	我々の監査では、税務専門家の支援を受けて、使用された予測とそれに基づきビー・エヌ・ピー・パリバ・グループが将来にその繰越欠損金を利用できる可能性との関連性を評価した。 特に我々は、 - 適切な税率が考慮されていることを確かめ（特にベルギー、フランスおよび米国）、繰越欠損金の繰越期間を評価した。 - 収益予測とその裏付けとなる仮定について検証した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2017年12月31日終了事業年度 - 9ページ

IT全般統制	
リスクの内容	**監査上の対応**
ITシステムの信頼性と安全性は、ビー・エヌ・ピー・パリバの連結財務書類の作成において重要な役割を担っている。 **従って、我々は財務会計情報の作成に寄与する一連の情報処理に特有のIT全般統制とアプリケーション統制の評価を監査上の主要な事項であると考えた。** **中でも、ITシステムへのアクセス権と従業員のプロフィールに基づいた承認権限を管理するシステムは、アプリケーションの設定や基礎データへの不適切な変更リスクを低減するための統制上のポイントである。**	**財務会計情報の作成に用いられる主要システムに関して、IT専門家の支援を受けて我々が行った主な作業は以下のとおりであった。** **- 財務会計データの裏付けとなるシステム、プロセス、統制を理解した。** **- 重要なシステム（特に、会計、連結、および自動照合アプリケーション）に係るIT全般統制（アプリケーションやデータへのアクセス管理、アプリケーションの変更／開発の管理、ITオペレーションの管理）を評価した。** **- 手入力の会計仕訳の承認に関する統制を検証した。**

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2017年12月31日終了事業年度 - 10ページ

保険会社の責任準備金 ***（連結財務書類の注4.p参照）***	
リスクの内容	**監査上の対応**
事業年度末現在で、ビー・エヌ・ピー・パリバの保険事業に関する負債十分性テストが行われている。 **このテストは、貸借対照表に認識されている保険負債（または責任準備金）と、予定正味将来キャッシュ・フローとの比較で構成されている。万一、保険負債の帳簿価額が十分ではなかった場合、追加で負債を認識しなければならない。** **2017年12月31日現在、保険事業に関する責任準備金の総額は2,030億ユーロであった。** **2017事業年度末のテストでは、当該準備金の帳簿価額は十分であることが確認されている。** **貯蓄事業に係る負債十分性テストの実施は、ビー・エヌ・ピー・パリバに特有のオプションや保証のモデル計算のみならず、保険数理モデルを使用することに加え、特定の主要な仮定（総資産利益率、解約返戻率、手数料など）の決定にあたり経営者による判断が必要とされることから、監査上の主要な事項であると考えた。**	**サンプルベースで、我々は計算に用いられた正味将来キャッシュ・フローの金額を以下の方法により評価した。** **- モデル計算の出発点として用いられている、資産ポートフォリオおよび契約に関するデータの有効性を評価した。** **- 保険数理モデルに対して行われた主な変更を特定し、当該変更の目的適合性を評価し、そして当該変更がテスト結果に及ぼした影響を把握した。** **- ビー・エヌ・ピー・パリバが作成した分析を用いた、2016年と2017年のモデル結果の相違を評価した。我々は、最も重要な相違は、ポートフォリオ、仮定またはモデルの変更により正当化されていることを確かめた。** **我々は、保険負債に関する連結財務書類の中の開示についても検討した。**

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2017年12月31日終了事業年度 - 11ページ

マネジメントレポートに含まれる当グループに関する情報の確認

我々は、法令に基づき、またフランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して、取締役会のマネジメントレポートで開示されている当グループの情報についても確かめた。

当該情報の開示の公正性および連結財務書類との整合性について、我々が報告すべき事項はない。

その他の法的および規制上の要件に関する報告

法定監査人の指名

デロイト＆アソシエについては2006年５月23日に行われた年次株主総会、プライスウォーターハウスクーパース　オーディットについては1994年５月26日に行われた年次株主総会、マザーについては2000年５月23日に行われた年次株主総会において、それぞれビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの法定監査人に指名された。

2017年12月31日現在、デロイト＆アソシエ、プライスウォーターハウスクーパース　オーディット、マザーの継続関与年数はそれぞれ、12年目、24年目、18年目である。

連結財務書類に対する経営者およびガバナンス責任者の責任

経営者は、欧州連合が採択した国際財務報告基準に従い連結財務書類を作成し、適正かつ公正に表示すること、および不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類の作成に必要と考えた内部統制の構築に責任を負っている。

連結財務書を作成するに当たり、経営者は会社の継続企業として存続する能力を評価すること、該当する場合には継続企業に関する事項を開示することに責任を負っているほか、会社の清算もしくは営業を停止する見込みがある場合を除き、継続企業を前提として会計処理を行う責任を負っている。

財務書類委員会は、財務報告プロセス、内部統制とリスク管理体制の有効性に加え、必要に応じて、会計・財務報告手続に関する内部監査体制を監視する責任を負っている。

本連結財務書類は、ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの取締役会によって承認された。

連結財務書類監査に対する法定監査人の責任

目的および監査アプローチ

我々の役割は、連結財務書類に関する報告書を発行することである。我々の目的は、連結財務書類に、全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて、合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い程度の心証であるが、職業的専門家の基準に従って行われる監査が、重要な虚偽表示が存在する場合にそれを常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から生じる可能性があり、個別にまたは合計して、当該連結財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に見込まれる場合に、重要性があるとみなされる。

フランス商法L.823-10-1条に定められるとおり、我々の監査は企業の経営の存続性または品質に関する保証は含まない。

フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査期間中、職業的専門家としての判断を行使した。

我々は以下の手続も行った。

- **不正または誤謬のいずれによるかを問わず、連結財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別し評価すること、それらのリスクに対応するための監査手続を立案し実施すること、および意見表明のための合理的な基礎を提供するために十分かつ適切な監査証拠を入手すること。不正には共謀、偽造、意図的な脱漏、虚偽の表明または内部統制の無効化が伴うため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。**

- **状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解すること。ただし、これは内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。**

- **使用された会計方針の適切性、ならびに経営者によって行われた会計上の見積りおよび関連する連結財務書類注記の開示の妥当性を評価すること。**

- **経営者が継続企業を前提とした会計を使用したことの適切性について、および入手した監査証拠に基づいて、会社の継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連して、重要な不確実性が存在するか否かについて評価すること。この評価は、監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいて行われる。しかしながら、将来の事象または条件は、会社が継続企業として存続することを止める原因となるかもしれない。法定監査人は、重要な不確実性が存在するという結論を下した場合、監査報告書において、連結財務書類の関連する開示に注意を向けさせること、または、当該開示が行われていないまたは不適切である場合には、限定付意見を表明または意見を表明しないことが要求される。**

- **連結財務書類全体としての表示を評価し、財務書類が基礎となる取引や事象を適正に表示しているかどうかを評価すること。**

- **連結財務書類に関する意見を表明するために、グループ内の事業体または事業活動に関する財務情報について、十分かつ適切な監査証拠を入手すること。法定監査人は、連結財務書類監査の指示、監督および実施に加え、その上で表明する監査意見に対して責任を負う。**

財務書類委員会への報告

我々は財務書類委員会へ報告書を提出する。この報告書には、計画した監査の範囲、実施した監査計画のほか、我々の監査結果に関する記述が含まれている。我々は、財務会計報告の過程で検出した内部統制の重要な不備についても報告を行う。

財務書類委員会に対する我々の報告には、我々の職業的専門家としての判断において、連結財務書類監査の中で最も重要な虚偽表示リスクが含まれており、それらは本報告書の中で記載が求められている監査上の主要な事項を構成している。

また我々は、財務書類委員会に対し、フランス商法L.822-10条からL.822-14条の特定の条項および法定監査人に対するフランスの倫理規範に規定されている、フランスで適用されている規則に則った我々の独立性を確認したうえで、EU規則No.537/2014第６条で定められている宣言書を提出する。我々は、独立性に影響を及ぼすリスクやそれに関連するセーフガードについて、必要に応じ財務書類委員会と協議を行う。

2018年３月６日、ノイ・スル・セーヌおよびクルブボワール

法定監査人

デロイト＆アソシエ	**プライスウォーターハウス クーパース　オーディット**	**マザー**
ダミエン　ローレン	**エティエンヌ　ボリス**	**ハーヴェ　ヘリアス**

次へ

BNP PARIBAS SA

RAPPORT DES COMMISSAIRES AUX COMPTES
SUR LES COMPTES CONSOLIDES

Exercice clos le 31 décembre 2017

Deloitte & Associés
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex

PricewaterhouseCoopers Audit
63, rue de Villiers
92208 Neuilly sur Seine

Mazars
61, rue Henri Regnault
92400 Courbevoie

RAPPORT DES COMMISSAIRES AUX COMPTES SUR LES COMPTES CONSOLIDES

Exercice clos le 31 décembre 2017

Aux Actionnaires
BNP Paribas SA
16 boulevard des Italiens
75009 PARIS

Mesdames, Messieurs,

Opinion

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre Assemblée Générale, nous avons effectué l'audit des comptes consolidés de la société BNP Paribas SA relatifs à l'exercice clos le 31 décembre 2017, tels qu'ils sont joints au présent rapport.

Nous certifions que les comptes consolidés sont, au regard du référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du résultat des opérations de l'exercice écoulé ainsi que de la situation financière et du patrimoine, à la fin de l'exercice, de l'ensemble constitué par les personnes et entités comprises dans la consolidation.

L'opinion formulée ci-dessus est cohérente avec le contenu de notre rapport au Comité des comptes.

Fondement de l'opinion

Référentiel d'audit

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Les responsabilités qui nous incombent en vertu de ces normes sont indiquées dans la partie « Responsabilités des Commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes consolidés » du présent rapport.

Indépendance

Nous avons réalisé notre mission d'audit dans le respect des règles d'indépendance qui nous sont applicables, sur la période du 1er janvier 2017 à la date d'émission de notre rapport, et notamment nous n'avons pas fourni de services interdits par l'article 5, paragraphe 1, du règlement (UE) n° 537/2014 ou par le code de déontologie de la profession de Commissaire aux comptes.

Justification des appréciations - Points clés de l’audit

En application des dispositions des articles L.823-9 et R.823-7 du Code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les points clés de l’audit relatifs aux risques d'anomalies significatives qui, selon notre jugement professionnel, ont été les plus importants pour l’audit des comptes consolidés de l’exercice, ainsi que les réponses que nous avons apportées face à ces risques.

Les appréciations ainsi portées s’inscrivent dans le contexte de l’audit des comptes consolidés pris dans leur ensemble et de la formation de notre opinion exprimée ci-avant. Nous n’exprimons pas d’opinion sur des éléments de ces comptes consolidés pris isolément.

Identification et évaluation du risque de crédit *(Se référer aux notes 1.c.1, 1.c.5, 2.g, 4f, 4g, 4h et 4q de l'annexe aux comptes consolidés)*	
Risque Identifié	**Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque**
Dans le cadre de ses activités d'intermédiation bancaire, BNP Paribas est exposé au risque de crédit. BNP Paribas comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédits avérés inhérents à ses activités. Ces dépréciations peuvent prendre la forme de dépréciations individuelles des engagements bilan et hors bilan concernés ou de dépréciations collectives pour les portefeuilles de crédits présentant des risques homogènes et non dépréciés individuellement. Ces provisions collectives sont déterminées à partir de modèles statistiques faisant appel au jugement lors des différentes étapes du calcul : constitution de portefeuilles homogènes, détermination des paramètres de risque applicables et du fait générateur des provisions. Dans certaines conditions, des provisions collectives complémentaires sectorielles ou géographiques prennent en compte des risques identifiés par BNP Paribas et qui ne seraient pas déjà couverts par les provisions individuelles/collectives décrites précédemment. Au 31 décembre 2017, le montant total des encours clientèle exposés au risque de crédit s'élève à 752,4 milliards d'euros ; le montant total des dépréciations s'élève à 24,7 milliards d'euros. Nous avons considéré que l'identification et l'évaluation du risque de crédit constituait un point clé de l'audit, l'appréciation de ce risque faisant appel au jugement et aux estimations de la direction, en particulier pour ce qui concerne le risque de crédit aux entreprises, les encours par contrepartie pouvant représenter des montants importants.	Nous avons apprécié la pertinence du dispositif de contrôle de BNP Paribas et testé les contrôles manuels ou informatisés concernant l'identification et l'évaluation des dépréciations. Nous avons également réalisé en date d'arrêté des travaux sur les encours et/ou portefeuilles les plus significatifs ainsi que les financements accordés aux entreprises dans des secteurs économiques et zones géographiques plus sensibles. Nos travaux ont porté plus particulièrement sur les processus suivants : - notation des contreparties entreprises : nous avons apprécié le risque des contreparties significatives pour lesquelles la revue périodique de notation n'avait pas été réalisée au 31 décembre 2017 par BNP Paribas ; nous avons par ailleurs apprécié le niveau de risque d'une sélection d'encours estimés sains par la direction ; - évaluation des dépréciations constituées sur base individuelle : nous avons vérifié qu'une revue périodique des contreparties sous surveillance était effectuée par BNP Paribas et avons apprécié, sur base d'échantillons, les hypothèses et données retenues par la direction pour l'estimation des dépréciations ; - évaluation des dépréciations collectives : avec l'aide de nos spécialistes en risque de crédit, nous avons apprécié les méthodologies retenues par BNP Paribas sur les différents périmètres et l'efficacité des contrôles relatifs à la qualité des données. Nous avons également examiné les informations publiées en annexe relatives au risque de crédit.

Estimation des impacts de première application d'IFRS 9 – « instruments financiers » *(Se référer à la note 1.a.2 de l'annexe aux comptes consolidés)*	
Risque Identifié	**Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque**
La mise en place de la norme IFRS 9 « instruments financiers » à partir du 1er janvier 2018 introduit des modifications significatives dans les règles de classement et d'évaluation ainsi que de dépréciation des actifs financiers. Le calcul de pertes de crédit attendues requiert l 'exercice de jugement notamment pour déterminer : - les critères de dégradation du risque de crédit ; - les mesures de pertes attendues ; - les modalités de prise en compte des projections macro-économiques à la fois dans les critères de dégradation et dans la mesure de pertes attendues. Au 31 décembre 2017 BNP Paribas a publié en annexe 1.a.2 une estimation des impacts au 1er janvier 2018 de la norme IFRS 9 sur les capitaux propres. Cette estimation résulte de la mise en œuvre de nombreuses hypothèses et jugements et s'appuie sur un nouveau dispositif de contrôle interne (système d'information, données, gouvernance, reporting et contrôles comptables). Compte tenu de cette complexité de mise en œ uvre et de l'importance de l'information publiée, nous avons considéré que cette estimation constituait un point clé de l'audit.	Nous avons apprécié le dispositif déployé par BNP Paribas pour mettre en œuvre cette nouvelle norme. Nous avons eu recours à nos spécialistes pour l'appréciation des analyses effectuées et des modèles utilisés par BNP Paribas pour l'application des nouveaux principes comptables IFRS 9. Sur les aspects de classement et d'évaluation, nos travaux d'audit ont consisté à : - valider les analyses réalisées et les principes comptables définis par le groupe et leur déclinaison au niveau des principaux métiers ; - vérifier sur base d'échantillons de contrats que l'analyse effectuée par BNP Paribas est correcte ; - apprécier les modèles de valorisation des actifs reclassés. Sur les aspects de dépréciation, nos travaux d' audit ont consisté à : - évaluer la conformité à IFRS 9 des principes de BNP Paribas et des méthodologies déclinées au niveau des métiers en appréciant les travaux de revue indépendante menés en interne, le cas échéant ; - apprécier, pour une sélection de modèles, leur mise en œuvre dans les systèmes d' information et le dispositif de reporting financier. Nous avons par ailleurs vérifié que les informations consolidées publiées en annexe concordent avec les données individuelles au niveau des métiers/entités.

Valorisation des instruments financiers *(Se référer aux notes 1.c.10, 4.a, 4.b et 4.d de l'annexe aux comptes consolidés)*	
Risque Identifié	**Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque**
Dans le cadre de ses activités de marché, BNP Paribas détient des instruments financiers actifs et passifs évalués au bilan à la valeur de marché. Cette valeur de marché est déterminée selon différentes approches en fonction de la nature et de la complexité des instruments : utilisation de prix cotés directement observables (instruments classés en niveau 1 dans la hiérarchie de juste valeur), de modèles de valorisation avec des paramètres majoritairement observables (instruments classés en niveau 2) ou de modèles de valorisation avec des paramètres majoritairement non observables (instruments classés en niveau 3). Les valorisations obtenues peuvent faire l'objet d'ajustements de valeur complémentaires afin de prendre en compte certains risques spécifiques de marché, de liquidité ou de contrepartie. Les techniques retenues par la direction pour procéder à la valorisation de ces instruments peuvent donc comporter une part significative de jugement quant au choix des modèles et des données utilisés. Ces instruments financiers représentent 836 milliards d'euros (dont 15,4 milliards d'euros en niveau 3) à l'actif et 539 milliards d'euros (dont 23,5 milliards d'euros en niveau 3) au passif du bilan consolidé du Groupe au 31 décembre 2017. En raison du caractère significatif des encours et du recours au jugement dans la détermination de la valeur de marché, nous estimons que l'évaluation des instruments financiers constitue un point clé de l'audit, en particulier pour ce qui concerne la valorisation des instruments de niveau 3 compte tenu du recours à des paramètres non observables.	Nous avons vérifié avec l'aide de nos spécialistes en valorisation que les contrôles clés de BNP Paribas en matière de valorisation des instruments financiers fonctionnent correctement, notamment ceux relatifs : - à l'approbation et la revue régulière par la direction des risques des modèles de valorisation ; - à la vérification indépendante des paramètres de valorisation ; - à la détermination des ajustements de valeur. Nos spécialistes en valorisation ont par ailleurs procédé, sur la base d'échantillons, à : - l'analyse de la pertinence des hypothèses et des paramètres retenus ; - l'analyse des résultats de la revue indépendante des paramètres par BNP Paribas ; - la réalisation de contre-valorisations indépendantes en utilisant nos propres modèles. Nous avons également analysé, sur la base d'échantillons, les éventuels écarts entre les valorisations et les appels de collatéral avec les contreparties. Nous avons examiné les informations relatives à la valorisation des instruments financiers publiées en annexe.

Dépréciation des écarts d'acquisition *(Se référer aux notes 1.b.4 et 4.o de l'annexe aux comptes consolidés)*	
Risque Identifié	**Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque**
La comptabilisation des opérations de croissance externe amène BNP Paribas à constater des écarts d'acquisition à l'actif de son bilan consolidé. Ces écarts correspondent à la différence entre le prix d'acquisition des titres des sociétés acquises et la valeur de la quote-part d'intérêt acquise. Au 31 décembre 2017, la valeur de ces écarts d'acquisition s'élève à 9,6 milliards d'euros. Ces écarts d'acquisition font l'objet d'un test de dépréciation au minimum annuel, ou plus fréquemment dès lors que des indices de pertes de valeur sont identifiés. La comparaison de la valeur nette comptable des ensembles homogènes de métiers et de leur valeur recouvrable est un élément essentiel de l'appréciation de la nécessité d'une éventuelle dépréciation. Nous avons considéré que la dépréciation des écarts d'acquisition constitue un point clé de notre audit en raison de la part de jugement de la direction intervenant dans l'évaluation de la valeur recouvrable des ensembles homogènes de métiers, qui utilise des hypothèses de résultats futurs des sociétés acquises et de taux d'actualisation appliqués aux flux de trésorerie prévisionnels.	Notre approche d'audit se fonde sur une appréciation des procédures relatives au test de dépréciation des écarts d'acquisition et des contrôles mis en place au sein de BNP Paribas pour identifier les indices de pertes de valeur de ces actifs. Les travaux sur les comptes au 31 décembre 2017 réalisés avec nos spécialistes en évaluation, ont notamment consisté en : - une analyse de la méthodologie retenue par BNP Paribas ; - une revue critique des plans d'affaires prévisionnels approuvés par la Direction générale de BNP Paribas pour s'assurer du caractère raisonnable des estimations de flux futurs dégagés (en particulier lorsque les prévisions sont contrastées avec les performances passées) ; - une analyse critique des principales hypothèses et paramètres utilisés (taux de croissance, coût du capital, taux d'actualisation) au regard des informations externes disponibles ; - une appréciation des analyses de sensibilité des estimations aux paramètres clés (en particulier lorsque la valeur recouvrable est proche de la valeur nette comptable). Enfin, nous avons vérifié le caractère approprié des informations relatives aux résultats de ces tests de dépréciation et tests de sensibilité présentées dans les notes annexes aux états financiers.

Evaluation du risque juridique relatif aux investigations des autorités réglementaires et administratives et aux actions de groupe *(Se référer aux notes 2.g, 4.q et 7.b de l'annexe aux comptes consolidés)*	
Risque Identifié	**Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque**
BNP Paribas est soumis, dans chacun des pays où le Groupe est présent, aux réglementations applicables aux secteurs d'activité dans lesquels il opère. En cas de non-conformité avec les lois et règlements applicables, le Groupe pourrait être exposé à des amendes significatives et d'autres sanctions administratives et pénales. Il pourrait également subir des pertes à la suite de contentieux privés en lien ou non avec ces sanctions. L'enregistrement éventuel d'une provision pour couvrir les conséquences des investigations relatives à un non-respect de certaines règlementations fait appel au jugement en raison de la difficulté à estimer l'issue des procédures règlementaires. L'enregistrement éventuel de provisions relatives aux actions de groupe et autres contentieux privés fait également appel au jugement de la direction. Compte tenu de la multiplication des investigations des autorités réglementaires et administratives, des actions de groupe à l'encontre des établissements financiers depuis quelques années et de l'importance du jugement de la direction dans l'estimation des provisions, nous considérons qu'il s'agit d'un point clé de l'audit.	Nous avons pris connaissance du dispositif d'identification et d'évaluation du risque juridique relatif aux investigations des autorités réglementaires et administratives et aux actions de groupe, en procédant notamment à des entretiens trimestriels avec les fonctions juridiques de BNP Paribas. Nos travaux ont notamment consisté à : - prendre connaissance des analyses préparées par les directions juridiques ou financières à chaque arrêté trimestriel ; - interroger les cabinets d'avocats spécialisés avec lesquels BNP Paribas est amené à travailler dans le cadre de ces litiges.

Impôts différés actifs au titre des déficits fiscaux reportables *(Se référer aux notes 1.k, 2.h et 4.k des annexes aux comptes consolidés)*	
Risque Identifié	**Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque**
Des actifs d'impôts différés sont constatés au titre des pertes fiscales reportables dans la mesure où il est probable que l'entité concernée disposera de bénéfices imposables futurs sur lesquels ces pertes fiscales pourront être imputées. Un montant net de 5 milliards d'euros est comptabilisé dans le bilan consolidé au titre des impôts différés actifs, dont 1,6 milliards d'euros sur les déficits fiscaux reportables. Les impôts différés actifs sur pertes fiscales reportables non reconnus s'élèvent à 1,2 milliards d'euros au 31 décembre 2017. Nous avons identifié ce sujet comme un point clé de l'audit compte tenu du jugement de la direction relatif à la décision de reconnaitre ou non au bilan un impôt différé actif sur ces pertes reportables, ainsi qu'à l'appréciation du caractère recouvrable des actifs d'impôts différés comptabilisés.	Notre approche d'audit a consisté, en collaboration avec nos spécialistes fiscaux, à apprécier la pertinence des prévisions utilisées et donc la probabilité que les entités du groupe BNP Paribas puissent utiliser dans le futur les pertes fiscales reportables. Nous avons notamment apprécié : - la prise en compte des taux d'imposition applicables (en particulier sur la Belgique, la France et les Etats-Unis) et les délais de report des déficits ; - les prévisions de résultats et les hypothèses sous-jacentes.

Contrôles généraux informatiques	
Risque Identifié	**Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque**
La fiabilité et la sécurité des systèmes d'information jouent un rôle clé dans la préparation des comptes consolidés de BNP Paribas. L'appréciation des contrôles généraux informatiques et des contrôles applicatifs spécifiques aux différentes chaînes de traitement de l'information qui concourent à l'élaboration de l'information comptable et financière, représente ainsi un point clé de l'audit. En particulier, l'existence d'un dispositif de contrôle des droits d'accès aux systèmes d'information et de niveaux d'autorisation en fonction des profils de collaborateurs constitue un contrôle clé pour limiter le risque de modifications inappropriées du paramétrage des applicatifs ou des données qui leur sont sous-jacentes.	Pour les principaux systèmes concourant à l'élaboration de l'information comptable et financière, les travaux que nous avons mis en œuvre, avec l'appui de nos spécialistes informatiques, ont plus particulièrement porté sur les aspects suivants : - compréhension des systèmes, processus et contrôles qui sous-tendent l'information comptable et financière ; - évaluation des contrôles généraux informatiques (gestion des accès aux applications et aux données, gestion des changements et des développements relatifs aux applications, gestion de l'exploitation informatique) sur les systèmes significatifs (notamment applications comptables, de consolidation, de rapprochement automatique) ; - examen du contrôle des habilitations pour la saisie des écritures manuelles.

Provisions techniques d'assurance *(Se référer aux notes 4.p des annexes aux comptes consolidés)*	
Risque Identifié	**Réponse du collège des Commissaires aux comptes face à ce Risque**
A la date de clôture annuelle, un test de suffisance du passif est réalisé pour les activités d'assurance. Ce test revient à comparer les passifs d'assurances (ou provisions techniques) comptabilisés au bilan avec une projection des flux nets de trésorerie futurs. Dans le cas théorique où une insuffisance serait constatée, un passif complémentaire devrait être comptabilisé. Au 31 décembre 2017, le montant total des provisions techniques d'assurance s'élève à 203 milliards d'euros. Le test réalisé au 31 décembre 2017 a conclu au caractère suffisant des provisions. Nous avons considéré que la mise en œuvre du test de suffisance des passifs d'assurance pour la branche Epargne constitue un point clé de notre audit car il fait intervenir des modèles actuariels et de modélisation des options et garanties propres à BNP Paribas ainsi que des estimations de la direction pour déterminer certaines hypothèses clé (par exemple le rendement des actifs, le niveau des rachats, les frais).	Sur la base de sondages, nous avons apprécié la valeur des flux nets futurs utilisée dans le calcul en nous attachant particulièrement à : - apprécier la validité des données relatives aux portefeuilles d'actifs et aux contrats utilisées comme point de départ pour la modélisation ; - identifier les principales évolutions apportées aux modèles actuariels, apprécier la pertinence de ces évolutions et comprendre leur impact sur le résultat du test ; - analyser les variations du résultat des modèles entre 2016 et 2017 à partir des analyses préparées par BNP Paribas. Nous avons vérifié que les variations les plus importantes étaient justifiées par des évolutions du portefeuille, d'hypothèses ou des modèles. Nous avons également examiné les informations publiées en annexe relatives aux passifs d'assurance.

Vérification des informations relatives au groupe données dans le rapport de gestion

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, à la vérification spécifique prévue par la loi des informations relatives au groupe, données dans le rapport de gestion du Conseil d'administration.

Nous n'avons pas d'observation à formuler sur leur sincérité et leur concordance avec les comptes consolidés.

Informations résultant d'autres obligations légales et réglementaires

Désignation des Commissaires aux comptes

Nous avons été nommés Commissaires aux comptes de BNP Paribas SA par l'Assemblée Générale du 23 mai 2006 pour le cabinet Deloitte & Associés, du 26 mai 1994 pour le cabinet PricewaterhouseCoopers Audit et du 23 mai 2000 pour le cabinet Mazars.

Au 31 décembre 2017, le cabinet Deloitte & Associés était dans la 12ième année de sa mission sans interruption, le cabinet PricewaterhouseCoopers Audit dans sa 24ième année et le cabinet Mazars dans sa 18ième année.

Responsabilités de la direction et des personnes constituant le gouvernement d'entreprise relatives aux comptes consolidés

Il appartient à la direction d'établir des comptes consolidés présentant une image fidèle conformément au référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne ainsi que de mettre en place le contrôle interne qu'elle estime nécessaire à l'établissement de comptes consolidés ne comportant pas d'anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs.

Lors de l'établissement des comptes consolidés, il incombe à la direction d'évaluer la capacité de la société à poursuivre son exploitation, de présenter dans ces comptes, le cas échéant, les informations nécessaires relatives à la continuité d'exploitation et d'appliquer la convention comptable de continuité d'exploitation, sauf s'il est prévu de liquider la société ou de cesser son activité.

Il incombe au Comité des comptes de suivre le processus d'élaboration de l'information financière et de suivre l'efficacité des systèmes de contrôle interne et de gestion des risques, ainsi que le cas échéant de l'audit interne, en ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Les comptes consolidés ont été arrêtés par le Conseil d'administration de BNP Paribas SA.

Responsabilités des Commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes consolidés

Objectif et démarche d'audit

Il nous appartient d'établir un rapport sur les comptes consolidés. Notre objectif est d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes consolidés pris dans leur ensemble ne comportent pas d'anomalies significatives. L'assurance raisonnable correspond à un niveau élevé d'assurance, sans toutefois garantir qu'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel permet de systématiquement détecter toute anomalie significative. Les anomalies peuvent provenir de fraudes ou résulter d'erreurs et sont considérées comme significatives lorsque l'on peut raisonnablement s'attendre à ce qu'elles puissent, prises individuellement ou en cumulé, influencer les décisions économiques que les utilisateurs des comptes prennent en se fondant sur ceux-ci.

Comme précisé par l'article L.823-10-1 du Code de commerce, notre mission de certification des comptes ne consiste pas à garantir la viabilité ou la qualité de la gestion de votre société.

Dans le cadre d'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, le Commissaire aux comptes exerce son jugement professionnel tout au long de cet audit.

En outre :

- il identifie et évalue les risques que les comptes consolidés comportent des anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs, définit et met en œuvre des procédures d'audit face à ces risques, et recueille des éléments qu'il estime suffisants et appropriés pour fonder son opinion. Le risque de non-détection d'une anomalie significative provenant d'une fraude est plus élevé que celui d'une anomalie significative résultant d'une erreur, car la fraude peut impliquer la collusion, la falsification, les omissions volontaires, les fausses déclarations ou le contournement du contrôle interne ;

- il prend connaissance du contrôle interne pertinent pour l'audit afin de définir des procédures d'audit appropriées en la circonstance, et non dans le but d'exprimer une opinion sur l'efficacité du contrôle interne ;

- il apprécie le caractère approprié des méthodes comptables retenues et le caractère raisonnable des estimations comptables faites par la direction, ainsi que les informations les concernant fournies dans les comptes consolidés ;

- il apprécie le caractère approprié de l'application par la direction de la convention comptable de continuité d'exploitation et, selon les éléments collectés, l'existence ou non d'une incertitude significative liée à des événements ou à des circonstances susceptibles de mettre en cause la capacité de la société à poursuivre son exploitation. Cette appréciation s'appuie sur les éléments collectés jusqu'à la date de son rapport, étant toutefois rappelé que des circonstances ou événements ultérieurs pourraientmettre en cause la continuité d'exploitation. S'il conclut à l'existence d'une incertitude significative, il attire l'attention des lecteurs de son rapport sur les informations fournies dans les comptes consolidés au sujet de cette incertitude ou, si ces informations ne sont pas fournies ou ne sont pas pertinentes, il formule une certification avec réserve ou un refus de certifier ;

- il apprécie la présentation d'ensemble des comptes consolidés et évalue si les comptes consolidés reflètent les opérations et événements sous-jacents de manière à en donner une image fidèle ;

- concernant l'information financière des personnes ou entités comprises dans le périmètre de consolidation, il collecte des éléments qu'il estime suffisants et appropriés pour exprimer une opinion sur les comptes consolidés. Il est responsable de la direction, de la supervision et de la réalisation de l'audit des comptes consolidés ainsi que de l'opinion exprimée sur ces comptes.

Rapport au Comité des comptes

Nous remettons un rapport au Comité des comptes qui présente notamment l'étendue des travaux d'audit et le programme de travail mis en œuvre, ainsi que les conclusions découlant de nos travaux. Nous portons également à sa connaissance, le cas échéant, les faiblesses significatives du contrôle interne que nous avons identifiées pour ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Parmi les éléments communiqués dans le rapport au Comité des comptes, figurent les risques d'anomalies significatives que nous jugeons avoir été les plus importants pour l'audit des comptes consolidés de l'exercice et qui constituent de ce fait les points clés de l'audit, qu'il nous appartient de décrire dans le présent rapport.

Nous fournissons également au Comité des comptes la déclaration prévue par l'article 6 du règlement (UE) n° 537-2014 confirmant notre indépendance, au sens des règles applicables en France telles qu'elles sont fixées notamment par les articles L.822-10 à L.822-14 du Code de commerce et dans le code de déontologie de la profession de Commissaire aux comptes. Le cas échéant, nous nous entretenons avec le Comité des comptes, des risques pesant sur notre indépendance et des mesures de sauvegarde appliquées.

Fait à Neuilly-sur-Seine et à Courbevoie, le 6 mars 2018

Les Commissaires aux comptes

Deloitte & Associés	PricewaterhouseCoopers Audit	Mazars
Damien Leurent	Etienne Boris	Hervé Helias

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー

財務書類に関する法定監査人の監査報告書（訳文）

（2018年12月31日終了事業年度）

デロイト&アソシエ
6, place de la Pyramide
92208 Paris La Défense Cedex

プライスウォーターハウス クーパース　オーディット
63, rue de Villiers
92208 Neuilly-sur-Seine,
France

マザー
61, rue Henri Regnault
92400 Courbevoie,
France

財務書類に関する法定監査人の監査報告書

（2018年12月31日終了事業年度）

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
パリ市９区
イタリア通り16番地

株主各位：

意見

会社の年次株主総会により依頼された業務内容に従い、我々は、添付の2018年12月31日終了事業年度のビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー（以下「会社」）の財務書類の監査を行った。

我々の意見では、本財務書類は、フランスの会計基準に準拠して、2018年12月31日現在の会社の資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度の会社の経営成績を、適正かつ公正に表示している。

上述の監査意見は、財務書類委員会に対する我々の報告と一致している。

意見の根拠

監査の枠組み

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

これらの基準に基づく我々の責任は、本報告書の「財務書類監査に対する法定監査人の責任」の中に詳述されている。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2018年12月31日終了事業年度 - 2ページ

独立性

我々は、2018年１月１日から我々の報告書の日付までの期間にわたり、我々に適用される独立性規則に準拠して監査業務を実施したほか、EU規則No.537/2014の第５条第１項または法定監査人に対するフランスの倫理規範(*Code de déontologie*)により禁止されている非監査業務は一切行っていない。

評価の正当性 – 監査上の主要な事項

評価の正当性に係るフランス商法(*Code de commerce*) L.823-９条およびR.823-７条の要件に従い、我々の職業的専門家としての判断において、当事業年度の財務書類監査で最も重要であった重要な虚偽表示リスクに関する監査上の主要な事項、およびそれらのリスクについて我々がどのように対応したかについて報告する。

これらの事項は、財務書類全体に対する我々の監査の一環として対応され、そのため上述の監査意見の形成に寄与している。我々は、財務書類の中の特定の事項に対する個別の意見は表明しない。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2018年12月31日終了事業年度 - 3ページ

信用リスクの特定および評価 ***（財務書類の注1、2.f、3.b、および3.k参照）***	
リスクの内容	**監査上の対応**
銀行仲介業務の一環として、ビー・エヌ・ピー・パリバは信用リスクにさらされている。 ビー・エヌ・ピー・パリバは、その業務に固有の既知の信用リスクをカバーするために減損損失を認識している。 減損損失は、関連するオンバランスまたはオフバランスのコミットメントに係る個別の減損損失または、個別には減損していない類似のリスクを有する貸出ポートフォリオに対する集合的な減損損失のいずれかの形で現れる。集合的引当金は、類似の特徴を持つポートフォリオの構築や該当するリスクに対するインプットや引当金計上の要因事象の決定をはじめとした、算定の各段階において判断を必要とする統計的モデルを用いて決定される。 特定の状況において、ビー・エヌ・ピー・パリバが識別したものであって、上述の個別引当金または集合的引当金ではカバーされないリスクを考慮するために、業態特有または地域特有の集合的引当金が追加で認識されている。 2018年12月31日現在、信用リスクにさらされている、顧客貸出金の貸借対照表残高合計額は4,560億ユーロであり、減損損失合計額は5,644百万ユーロであった。 法人取引先に対する貸付残高が多額にのぼる可能性を踏まえると、特に法人向け与信に関する信用リスクの評価に経営者による判断と見積りが必要とされることから、我々は信用リスクの特定および評価を監査上の主要な事項であると考えた。	我々は、ビー・エヌ・ピー・パリバの統制システムの目的適合性を評価し、減損を特定し測定するための、手作業統制および自動化統制を評価した。 我々は、報告日現在、最も与信残高が大きい貸付先やポートフォリオのほか、不安定な経済部門や地域で事業を行う企業向けの与信に関しても検討を行った。 我々の作業において、以下の点に注力した。 - 法人取引先の格付：我々は 2018年12月31日時点でビー・エヌ・ピー・パリバによる定期的な格付の見直しが行われなかった重要な取引先のリスクや、経営者が行った貸付残高のサンプルのリスク水準を評価した。 - 個別引当金の測定：我々は、ビー・エヌ・ピー・パリバが、監視下にある取引先の定期的なレビューを行っていたことを確かめたほか、サンプルベースで、減損の見積りに経営者が用いた仮定とデータを評価した。 - 集合的引当金の測定：内部の信用リスクの専門家の支援を受け、我々は多岐の範囲にわたりビー・エヌ・ピー・パリバが使用した手法や、データ品質の統制の有効性を評価した。 また、我々は、信用リスクに関する財務書類の注記の開示を検討した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2018年12月31日終了事業年度 - 4ページ

金融商品の評価 ***（財務書類の注1、3.c、3.h、3.iおよび6.c参照）***	
リスクの内容	**監査上の対応**
トレーディング業務の一環として、ビー・エヌ・ピー・パリバは、金融商品（資産および負債）を保有しており、それらは貸借対照表上時価で認識されている。 時価は、当該金融商品の種類や複雑性に応じて異なる手法で決定されている。すなわち、(i) 直接観察可能な相場価格を利用する場合、(ii) 重要なインプットが観察可能な評価モデルを使用する場合、および(iii) 重要なインプットが観察不能な評価モデルを使用する場合である。 算定された評価額は、特定の固有のトレーディングリスク、流動性リスク、取引先リスクを考慮するために、追加の評価調整の対象となる可能性がある。 したがって、当該金融商品の評価に経営者が採用する手法は、モデルと使用データに関して重要な判断を伴う可能性がある。 2018年12月31日現在、トレーディング勘定の有価証券の時価は148,482百万ユーロであり、確定取引に関する会社のプラスのネット・ポジションは9,749百万ユーロであり、条件付取引に関する会社のネット買いポジションの時価は3,467百万ユーロであった。 残高の重要性および時価の決定に用いられる判断の重要性を鑑みて、我々は、特に観察不能なインプットが用いられる金融商品の評価をはじめとする、金融商品の評価を監査上の主要な事項であると考えた。	我々は、内部の金融商品評価専門家の支援を受けて、金融商品の評価に当たってビー・エヌ・ピー・パリバが適用した主要な統制、特に以下の統制が適切に機能していることを確かめた。 - 評価モデルのリスクに関する経営者による承認および定期的な検証 - 評価インプットに関する独立的検証 - 評価調整の決定 サンプルベースで、内部の金融商品評価専門家は以下の手続を行った。 - 使用された仮定とインプットの目的適合性を分析した。 - ビー・エヌ・ピー・パリバによるインプットの独立的検証結果を分析した。 - 我々独自のモデルを使用して独立的評価を実施した。 我々は、サンプルベースで、算定された評価額と取引先との担保コールの差異についても分析を行った。 また、我々は、金融商品の評価に関する財務書類の注記の開示を検討した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2018年12月31日終了事業年度 - 5ページ

長期投資目的で保有される持分証券、子会社および関連会社に対する投資の測定 ***（財務書類の注1、3.cおよび3.e参照）***	
リスクの内容	**監査上の対応**
貸借対照表に計上されている長期投資目的で保有される持分証券、子会社および関連会社に対する投資の簿価は668億ユーロである。 これらの投資は、取得原価と使用価値のいずれか低い方で個別に測定されている。 使用価値は、割引将来キャッシュ・フロー法、級数法、純資産法を含む多基準評価アプローチを用いて入手可能な情報や各有価証券の将来利回りおよび売却機会を評価するために通常用いられる比率の分析に基づき算出される。 帳簿価額が使用価値を上回る場合には、その差額について減損損失が認識される。 貸借対照表におけるこれらの投資の重要性や、見積額の裏付けとなるデータや仮定の変動に対する使用モデルの感応度を鑑みて、我々はこれらの投資の測定を監査上の主要な事項であると考えた。	我々が行った作業は、以下のとおりであった。 - サンプルベースで、使用価値の見積りに経営者が用いた評価技法とデータの正当性を検証した。 - サンプルベースで、会社が用いた使用価値の算定の正確性を検証した。 最後に、我々は長期投資目的で保有される持分証券、子会社および関連会社に対する投資に関する財務書類の注記の開示の適切性を確かめた。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2018年12月31日終了事業年度 - 6ページ

規制および行政上の調査ならびに集団訴訟に関する法的リスクの分析 ***（財務書類の注2.fおよび3.k参照）***	
リスクの内容	**監査上の対応**
事業展開を行っている各国において、ビー・エヌ・ピー・パリバは、その業態に適用される規制を受けている。会社が適用法令を遵守しなかった場合には、多額の罰金が課されたり、行政処分や刑事処分が下されたりする可能性がある。また、これらの処分に関連した民事訴訟や無関係な民事訴訟の結果、損失が発生する可能性もある。 特定の規制の不遵守に関する調査結果に対応する引当金の認識には、規制上の手続の結末を見積ることが難しいため、判断が必要とされる。 集団訴訟やそれ以外の民事訴訟に関連する引当金の計上にも経営者による判断が求められる。 近年、金融機関に対する規制上や行政上の捜査や集団訴訟が増加していることや、引当金額の決定に際して経営者が行使する判断の重要性を鑑みて、我々はこのリスクを監査上の主要な事項であると考えた。	ビー・エヌ・ピー・パリバの法務部門との四半期ごとの面談をはじめとして、我々は、規制および行政上の捜査ならびに集団訴訟に関連する法的リスクを特定し評価するための手続に関する情報を得た。 我々の主な作業は以下のとおりであった。 - 各四半期末現在に財務部門および法務部門が作成した分析内容を理解した。 - 法的紛争の対象となった場合には、ビー・エヌ・ピー・パリバが利用している専門の法律事務所から確認をとった。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2018年12月31日終了事業年度 - 7ページ

IT全般統制	
リスクの内容	**監査上の対応**
ITシステムの信頼性と安全性は、ビー・エヌ・ピー・パリバの財務書類の作成において重要な役割を担っている。 **従って、我々は財務会計情報の作成に寄与する一連の情報処理に特有のIT全般統制とアプリケーション統制の評価を監査上の主要な事項であると考えた。** **中でも、ITシステムへのアクセス権と従業員のプロフィールに基づいた承認権限を管理するシステムは、アプリケーションの設定や基礎データへの不適切な変更リスクを低減するための統制上のポイントである。**	**財務会計情報の作成に用いられる主要システムに関して、IT専門家の支援を受けて我々が行った主な作業は以下のとおりであった。** **- 財務会計データの裏付けとなるシステム、プロセス、統制を理解した。** **- 重要なシステム（特に、会計、連結、および自動照合アプリケーション）に係るIT全般統制（アプリケーションやデータへのアクセス管理、アプリケーションの変更／開発の管理、ITオペレーションの管理）を評価した。** **- 手入力の会計仕訳の承認に関する統制を検証した。** **- 必要な領域について、追加的な監査手続を行った。**

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2018年12月31日終了事業年度 - 8ページ

特定の確認

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して、フランスの法律で求められる特定の確認も行った。

会社の財政状態および財務書類について、マネジメントレポートの情報と株主に提供されたその他の文書の情報

会社の財務状態および財務書類について、取締役会のマネジメントレポートの情報と株主に提供されたその他の文書の情報の間の開示の公正性および整合性について、以下の点を除き我々が報告すべき事項はない。

開示の公正性および財務書類との整合性について、フランス商法D441-4条に示されている支払期間に関して、我々は次の点を報告する：示されている通り、会社は銀行取引および関連取引が提供されるべき情報の対象ではないと考えているため、これらの開示は含まれていない。

コーポレートガバナンスに関する報告書

我々は、コーポレートガバナンスに関する取締役会の報告書には、フランス商法L225-37-3条およびL-225-37-4条で要請されている情報が記載されていることを確認する。

執行役員が受領した報酬および各種手当ならびに他のコミットメントについて、フランス商法L-225-37-3条の要件に準拠して開示されている情報に関し、我々は、財務書類または当財務書類を作成するために使用された原情報との整合性を確認したほか、必要に応じ、会社を支配する他の企業または会社が支配する他の企業から会社が入手した情報との整合性を確認した。この作業に基づいて、我々は、この情報の正確性および開示の公正性を確認する。

株式公開買付や株式交換を行った場合に影響を及ぼし得る項目について、フランス商法L225-37-5条の要件に準拠して開示されている情報に関し、我々は、我々に開示された原資料との整合性を確かめた。この作業に基づいて、この情報について我々が報告すべき点はない。

その他の情報

フランスの法律に準拠して、我々は、投資および非支配持分の購入、ならびに株主および議決権保有者の身元に関して必要な情報が、マネジメントレポートの中に適切に開示されていることを確認した。

その他の法的および規制上の要件に関する報告

法定監査人の指名

デロイト＆アソシエについては2006年５月23日に行われた年次株主総会、プライスウォーターハウスクーパース　オーディットについては1994年５月26日に行われた年次株主総会、マザーについては2000年５月23日に行われた年次株主総会において、それぞれビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの法定監査人に指名された。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2018年12月31日終了事業年度 - 9ページ

2018年12月31日現在、デロイト＆アソシエ、プライスウォーターハウスクーパース　オーディット、マザーの継続関与年数はそれぞれ、13年目、25年目、19年目である。

財務書類に対する経営者およびガバナンス責任者の責任

経営者は、フランスの会計基準に準拠して財務書類を作成し、適正かつ公正に表示すること、および不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類の作成に必要と考えた内部統制の構築に責任を負っている。

財務書類を作成するに当たり、経営者は会社の継続企業として存続する能力を評価すること、該当する場合には継続企業に関する事項を開示することに責任を負っているほか、会社の清算もしくは営業を停止する見込みがある場合を除き、継続企業を前提として会計処理を行う責任を負っている。

財務書類委員会は、財務報告プロセス、内部統制とリスク管理体制の有効性に加え、必要に応じて、会計・財務報告手続に関する内部監査体制を監視する責任を負っている。

本財務書類は、ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの取締役会によって承認された。

財務書類監査に対する法定監査人の責任

目的および監査アプローチ

我々の役割は、財務書類に関する報告書を発行することである。我々の目的は、財務書類に、全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて、合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い程度の心証であるが、職業的専門家の基準に従って行われる監査が、重要な虚偽表示が存在する場合にそれを常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から生じる可能性があり、個別にまたは合計して、当該財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に見込まれる場合に、重要性があるとみなされる。

フランス商法L.823-10-1条に定められるとおり、我々の監査は企業の経営の存続性または品質に関する保証は含まない。

フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査期間中、職業的専門家としての判断を行使した。

我々は以下の手続も行った。

- **不正または誤謬のいずれによるかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別し評価すること、それらのリスクに対応するための監査手続を立案し実施すること、および意見表明のための合理的な基礎を提供するために十分かつ適切な監査証拠を入手すること。不正には共謀、偽造、意図的な脱漏、虚偽の表明または内部統制の無効化が伴うため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。**

- **状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解すること。ただし、これは内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。**
- **使用された会計方針の適切性、ならびに経営者によって行われた会計上の見積りおよび関連する財務書類注記の開示の妥当性を評価すること。**
- **経営者が継続企業を前提とした会計を使用したことの適切性について、および入手した監査証拠に基づいて、会社の継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連して、重要な不確実性が存在するか否かについて評価すること。この評価は、監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいて行われる。しかしながら、将来の事象または条件は、会社が継続企業として存続することを止める原因となるかもしれない。法定監査人は、重要な不確実性が存在するという結論を下した場合、監査報告書において、財務書類の関連する開示に注意を向けさせること、または、当該開示が行われていないまたは不適切である場合には、限定付意見を表明または意見を表明しないことが要求される。**
- **財務書類全体としての表示を評価し、財務書類が基礎となる取引や事象を適正に表示しているかどうかを評価すること。**

財務書類委員会への報告

我々は財務書類委員会へ報告書を提出する。この報告書には、計画した監査の範囲、実施した監査計画のほか、我々の監査結果に関する記述が含まれている。我々は、財務会計報告の過程で検出した内部統制の重要な不備についても報告を行う。

財務書類委員会に対する我々の報告には、我々の職業的専門家としての判断において、財務書類監査の中で最も重要な虚偽表示リスクが含まれており、それらは本報告書の中で記載が求められている監査上の主要な事項を構成している。

また我々は、財務書類委員会に対し、フランス商法L.822-10条からL.822-14条の特定の条項および法定監査人に対するフランスの倫理規範に規定されている、フランスで適用されている規則に則った我々の独立性を確認したうえで、EU規則No.537/2014第６条で定められている宣言書を提出する。我々は、独立性に影響を及ぼすリスクやそれに関連するセーフガードについて、必要に応じ財務書類委員会と協議を行う。

2019年３月５日、ノイ・スル・セーヌおよびクルブボワール

法定監査人

デロイト＆アソシエ	**プライスウォーターハウス クーパース　オーディット**	**マザー**
ローレンス　ドゥボワ	**パトリス　モロ**	**ヴィルジニー　ショバン**

次へ

BNP Paribas SA

Rapport des commissaires aux comptes
sur les comptes annuels

Exercice clos le 31 décembre 2018

Deloitte & Associés
6, place de la Pyramide
92908 Paris La Défense Cedex

PricewaterhouseCoopers Audit
63, rue de Villiers
92208 Neuilly-sur-Seine Cedex

Mazars
61, rue Henri Regnault
92400 Courbevoie

Rapport des commissaires aux comptes sur les comptes annuels

Exercice clos le 31 décembre 2018

A l'assemblée générale des actionnaires
BNP Paribas SA
16 boulevard des Italiens
75009 PARIS

Mesdames, Messieurs

Opinion

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre assemblée générale, nous avons effectué l'audit des comptes annuels de la société BNP Paribas SA relatifs à l'exercice clos le 31 décembre 2018, tels qu'ils sont joints au présent rapport.

Nous certifions que les comptes annuels sont, au regard des règles et principes comptables français, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du résultat des opérations de l'exercice écoulé ainsi que de la situation financière et du patrimoine de la société à la fin de cet exercice.

L'opinion formulée ci-dessus est cohérente avec le contenu de notre rapport au Comité des comptes.

Fondement de l'opinion

Référentiel d'audit

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Les responsabilités qui nous incombent en vertu de ces normes sont indiquées dans la partie « Responsabilités des commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes annuels » du présent rapport.

Indépendance

Nous avons réalisé notre mission d'audit dans le respect des règles d'indépendance qui nous sont applicables, sur la période du 1er janvier 2018 à la date d'émission de notre rapport, et notamment nous n'avons pas fourni de services interdits par l'article 5, paragraphe 1, du règlement (UE) n° 537/2014 ou par le code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes.

Justification des appréciations - Points clés de l'audit

En application des dispositions des articles L.823-9 et R.823-7 du code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les points clés de l'audit relatifs aux risques d'anomalies significatives qui, selon notre jugement professionnel, ont été les plus importants pour l'audit des comptes annuels de l'exercice, ainsi que les réponses que nous avons apportées face à ces risques.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le contexte de l'audit des comptes annuels pris dans leur ensemble et de la formation de notre opinion exprimée ci-avant. Nous n'exprimons pas d'opinion sur des éléments de ces comptes annuels pris isolément.

Identification et évaluation du risque de crédit *(Se référer aux notes 1, 2 .f, 3.b et 3.k de l'annexe aux comptes annuels)*	
Risque identifié	**Réponse du collège des commissaires aux comptes face à ce Risque**
Dans le cadre de ses activités d'intermédiation bancaire, BNP Paribas est exposé au risque de crédit. BNP Paribas comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédits avérés inhérents à ses activités. Ces dépréciations peuvent prendre la forme de dépréciations individuelles des engagements bilan et hors bilan concernés ou de dépréciations collectives pour les portefeuilles de crédits présentant des risques homogènes et non dépréciés individuellement. Ces provisions collectives sont déterminées à partir de modèles statistiques faisant appel au jugement lors des différentes étapes du calcul : constitution de portefeuilles homogènes, détermination des paramètres de risque applicables et du fait générateur des provisions. Dans certaines conditions, des provisions collectives complémentaires sectorielles ou géographiques prennent en compte des risques identifiés par BNP Paribas et qui ne seraient pas déjà couverts par les provisions individuelles/collectives décrites précédemment. Au 31 décembre 2018, le montant total des encours bilan exposés au risque de crédit s'élève à 456 milliards d'euros ; le montant total des dépréciations s'élève à 5 644 millions d'euros. Nous avons considéré que l'identification et l'évaluation du risque de crédit constituait un point clé de l'audit, l'appréciation de ce risque faisant appel au jugement et aux estimations de la direction, en particulier pour ce qui concerne le risque de crédit aux entreprises, les encours par contrepartie pouvant représenter des montants importants.	Nous avons apprécié la pertinence du dispositif de contrôle de BNP Paribas et testé les contrôles manuels ou informatisés concernant l'identification et l'évaluation des dépréciations. Nous avons également réalisé en date d'arrêté des travaux sur les encours et/ou portefeuilles les plus significatifs ainsi que les financements accordés aux entreprises dans des secteurs économiques et zones géographiques plus sensibles. Nos travaux ont porté plus particulièrement sur les processus suivants : - Notation des contreparties entreprises : nous avons revu le risque des contreparties significatives pour lesquelles la revue périodique de notation n'avait pas été réalisée au 31 décembre 2018 par BNP Paribas ; nous avons par ailleurs apprécié le niveau de risque d'une sélection d'encours estimés sains par la direction ; - Evaluation des dépréciations constituées sur base individuelle : nous avons vérifié qu'une revue périodique des contreparties sous surveillance était effectuée par BNP Paribas et avons apprécié, sur base d'échantillons, les hypothèses et données retenues par la direction pour l'estimation des dépréciations ; - Evaluation des dépréciations collectives : avec l'aide de nos spécialistes en risque de crédit, nous avons apprécié les méthodologies retenues par BNP Paribas sur les différents périmètres et l'efficacité des contrôles relatifs à la qualité des données. Nous avons également examiné les informations publiées en annexe relatives au risque de crédit.

Valorisation des instruments financiers *(Se référer aux notes 1, 3.c, 3.h, 3.i et 6.c de l'annexe aux comptes annuels)*	
Risque identifié	**Réponse du collège des commissaires aux comptes face à ce Risque**
Dans le cadre de ses activités de marché, BNP Paribas détient des instruments financiers actifs et passifs évalués au bilan à la valeur de marché. Cette valeur de marché est déterminée selon différentes approches en fonction de la nature et de la complexité des instruments : utilisation de prix cotés directement observables, de modèles de valorisation avec des paramètres majoritairement observables ou de modèles de valorisation avec des paramètres majoritairement non observables. Les valorisations obtenues peuvent faire l'objet d'ajustements de valeur complémentaires afin de prendre en compte certains risques spécifiques de marché, de liquidité ou de contrepartie. Les techniques retenues par la direction pour procéder à la valorisation de ces instruments peuvent donc comporter une part significative de jugement quant au choix des modèles et des données utilisées. Au 31 décembre 2018, la valeur de marché des titres de transaction s'élève à 148 482 millions d'euros, celle de la position nette positive des opérations fermes est évaluée à 9 749 millions d'euros, et la valeur de marché de la position nette vendeuse des opérations conditionnelles est évaluée à 3 467 millions d'euros. En raison du caractère significatif des encours et du recours au jugement dans la détermination de la valeur de marché, nous estimons que l'évaluation des instruments financiers constitue un point clé de l'audit, en particulier pour ce qui concerne les instruments dont la valorisation nécessite le recours à des paramètres non observables.	Nous avons vérifié avec l'aide de nos spécialistes en valorisation que les contrôles clés de BNP Paribas en matière de valorisation des instruments financiers fonctionnent correctement, notamment ceux relatifs : - à l'approbation et la revue régulière par la direction des risques des modèles de valorisation ; - à la vérification indépendante des paramètres de valorisation ; - à la détermination des ajustements de valeur. Nos spécialistes en valorisation ont par ailleurs procédé, sur la base d'échantillons, à : - l'analyse de la pertinence des hypothèses et des paramètres retenus ; - l'analyse des résultats de la revue indépendante des paramètres par BNP Paribas ; - la réalisation de contre-valorisations indépendantes en utilisant nos propres modèles. Nous avons également analysé sur la base d'échantillons les éventuels écarts entre les valorisations et les appels de collatéral avec les contreparties. Nous avons examiné les informations relatives à la valorisation des instruments financiers publiées en annexe.

Evaluation des titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées *(Se référer aux notes 1, 3.c et 3. e de l'annexe aux comptes annuels)*	
Risque identifié	**Réponse du collège des commissaires aux comptes face à ce Risque**
Les titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées sont comptabilisés au bilan pour une valeur nette comptable de 66,8 milliards d'euro. Ils sont comptabilisés individuellement au plus bas de leur valeur d'acquisition ou de leur valeur d'utilité. La valeur d'utilité est déterminée par référence à une méthode d'évaluation multicritères fondée sur les éléments disponibles tels que l'actualisation de flux futurs, la somme des parties, l'actif net réévalué ou les rapports communément utilisés pour apprécier les perspectives de rentabilité et de réalisation de chaque ligne de titres. Lorsque la valeur d'utilité des titres est inférieure à la valeur nette comptable, une provision pour dépréciation est constituée du montant de la différence. Compte tenu du poids des titres de participation au bilan, de la sensibilité des modèles utilisés aux variations de données et hypothèses sur lesquelles se fondent les estimations, nous avons considéré l'évaluation de ces titres comme un point clé de notre audit.	Nos travaux ont consisté : - à apprécier, sur la base d'échantillons, la justification des méthodes d'évaluation et des éléments chiffrés utilisés par la direction pour déterminer les valeurs d'utilité ; - à tester par sondage l'exactitude arithmétique des calculs des valeurs d'utilité retenues par la société. Enfin, nous avons examiné les informations relatives aux titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées publiées en annexe.

Evaluation du risque juridique relatif aux investigations des autorités réglementaires et administratives et aux actions de groupe *(Se référer aux notes 2.f et 3.k de l'annexe aux comptes annuels)*	
Risque identifié	**Réponse du collège des commissaires aux comptes face à ce Risque**
BNP Paribas est soumis, dans chacun des pays où la Société est présente, aux réglementations applicables aux secteurs d'activité dans lesquels elle opère. En cas de non-conformité avec les lois et règlements applicables, la Société pourrait être exposée à des amendes significatives et d'autres sanctions administratives et pénales. Elle pourrait également subir des pertes à la suite de contentieux privés en lien ou non avec ces sanctions. L'enregistrement éventuel d'une provision pour couvrir les conséquences des investigations relatives à un non-respect de certaines règlementations fait appel au jugement en raison de la difficulté à estimer l'issue des procédures règlementaires. L'enregistrement éventuel de provisions relatives aux actions de groupe et autres contentieux privés fait également appel au jugement de la direction. Compte tenu de la multiplication des investigations des autorités réglementaires et administratives, des actions de groupe à l'encontre des établissements financiers depuis quelques années et de l'importance du jugement de la direction dans l'estimation des provisions, nous considérons que ce risque constitue un point clé de l'audit.	Nous avons pris connaissance du dispositif d'identification et d'évaluation du risque juridique relatif aux investigations des autorités réglementaires et administratives et aux actions de groupe, en procédant notamment à des entretiens trimestriels avec les fonctions juridiques de BNP Paribas SA. Nos travaux ont notamment consisté à : - prendre connaissance des analyses préparées par les directions juridiques ou financières à chaque arrêté trimestriel ; - interroger les cabinets d'avocats spécialisés avec lesquels BNP Paribas est amené à travailler dans le cadre de ces litiges.

Contrôles généraux informatiques	
Risque identifié	**Réponse du collège des commissaires aux comptes face à ce Risque**
La fiabilité et la sécurité des systèmes d'information jouent un rôle clé dans la préparation des comptes annuels de BNP Paribas SA. L'appréciation des contrôles généraux informatiques et des contrôles applicatifs spécifiques aux différentes chaines de traitement de l'information qui concourent à l'élaboration de l'information comptable et financière, représente un point clé de l'audit. En particulier, l'existence d'un dispositif de contrôle des droits d'accès aux systèmes d'information et de niveaux d'autorisation en fonction des profils de collaborateurs constitue un contrôle clé pour limiter le risque de modifications inappropriées du paramétrage des applicatifs ou des données qui leur sont sous-jacentes.	Pour les principaux systèmes concourant à l'élaboration de l'information comptable et financière, les travaux que nous avons mis en œuvre avec l'appui de nos spécialistes informatiques ont plus particulièrement porté sur les aspects suivants : - compréhension des systèmes, processus et contrôles qui sous-tendent l'information comptable et financière ; - évaluation des contrôles généraux informatiques (gestion des accès aux applications et aux données, gestion des changements et des développements relatifs aux applications, gestion de l'exploitation informatique) sur les systèmes significatifs (notamment applications comptables, de consolidation, de rapprochement automatique) ; - examen du contrôle des habilitations pour la saisie des écritures manuelles. - réalisation le cas échéant de procédures d'audit complémentaires.

Vérifications spécifiques

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, aux vérifications spécifiques prévues par les textes légaux et réglementaires.

Informations données dans le rapport de gestion et dans les autres documents sur la situation financière et les comptes annuels adressés aux actionnaires

Nous n'avons pas d'observation à formuler sur la sincérité et la concordance avec les comptes annuels des informations données dans le rapport de gestion du conseil d'administration et dans les autres documents sur la situation financière et les comptes annuels adressés aux actionnaires, à l'exception du point ci-dessous.

La sincérité et la concordance avec les comptes annuels des informations relatives aux délais de paiement mentionnées à l'article D.441-4 du code de commerce appellent de notre part l'observation suivante : comme indiqué, ces informations n'incluent pas les opérations bancaires et les opérations connexes, votre société considérant qu'elles n'entrent pas dans le périmètre des informations à produire.

Rapport sur le gouvernement d'entreprise

Nous attestons de l'existence, dans le rapport du conseil d'administration sur le gouvernement d'entreprise, des informations requises par les articles L.225-37-3 et L.225-37-4 du code de commerce.
Concernant les informations fournies en application des dispositions de l'article L.225-37-3 du code de commerce sur les rémunérations et avantages versés aux mandataires sociaux ainsi que sur les engagements consentis en leur faveur, nous avons vérifié leur concordance avec les comptes ou avec les données ayant servi à l'établissement de ces comptes et, le cas échéant, avec les éléments recueillis par votre société auprès des sociétés contrôlant votre société ou contrôlées par elle. Sur la base de ces travaux, nous attestons l'exactitude et la sincérité de ces informations.

Concernant les informations relatives aux éléments que votre société a considéré susceptibles d'avoir une incidence en cas d'offre publique d'achat ou d'échange, fournies en application des dispositions de l'article L.225-37-5 du code de commerce, nous avons vérifié leur conformité avec les documents dont elles sont issues et qui nous ont été communiqués. Sur la base de ces travaux, nous n'avons pas d'observation à formuler sur ces informations.

Autres informations

En application de la loi, nous nous sommes assurés que les diverses informations relatives aux prises de participation et de contrôle et à l'identité des détenteurs du capital ou des droits de vote vous ont été communiquées dans le rapport de gestion.

Informations résultant d'autres obligations légales et réglementaires

Désignation des commissaires aux comptes

Nous avons été nommés commissaires aux comptes de la société BNP Paribas SA par l'assemblée générale du 23 mai 2006 pour le cabinet Deloitte & Associés, du 26 mai 1994 pour le cabinet PricewaterhouseCoopers Audit et du 23 mai 2000 pour le cabinet Mazars.

Au 31 décembre 2018, le cabinet Deloitte & Associés était dans la 13ème année de sa mission sans interruption, le cabinet PricewaterhouseCoopers Audit dans sa 25ème année et le cabinet Mazars dans sa 19ème année.

Responsabilités de la direction et des personnes constituant le gouvernement d'entreprise relatives aux comptes annuels

Il appartient à la direction d'établir des comptes annuels présentant une image fidèle conformément aux règles et principes comptables français ainsi que de mettre en place le contrôle interne qu'elle estime nécessaire à l'établissement de comptes annuels ne comportant pas d'anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs.

Lors de l'établissement des comptes annuels, il incombe à la direction d'évaluer la capacité de la société à poursuivre son exploitation, de présenter dans ces comptes, le cas échéant, les informations nécessaires relatives à la continuité d'exploitation et d'appliquer la convention comptable de continuité d'exploitation, sauf s'il est prévu de liquider la société ou de cesser son activité.

Il incombe au Comité des comptes de suivre le processus d'élaboration de l'information financière et de suivre l'efficacité des systèmes de contrôle interne et de gestion des risques, ainsi que le cas échéant de l'audit interne, en ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Les comptes annuels ont été arrêtés par le conseil d'administration de BNP Paribas SA.

Responsabilités des commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes annuels

Objectif et démarche d'audit

Il nous appartient d'établir un rapport sur les comptes annuels. Notre objectif est d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes annuels pris dans leur ensemble ne comportent pas d'anomalies significatives. L'assurance raisonnable correspond à un niveau élevé d'assurance, sans toutefois garantir qu'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel permet de systématiquement détecter toute anomalie significative. Les anomalies peuvent provenir de fraudes ou résulter d'erreurs et sont considérées comme significatives lorsque l'on peut raisonnablement s'attendre à ce qu'elles puissent, prises individuellement ou en cumulé, influencer les décisions économiques que les utilisateurs des comptes prennent en se fondant sur ceux-ci.

Comme précisé par l'article L.823-10-1 du code de commerce, notre mission de certification des comptes ne consiste pas à garantir la viabilité ou la qualité de la gestion de votre société.

Dans le cadre d'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, le commissaire aux comptes exerce son jugement professionnel tout au long de cet audit. En outre :

- il identifie et évalue les risques que les comptes annuels comportent des anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs, définit et met en œuvre des procédures d'audit face à ces risques, et recueille des éléments qu'il estime suffisants et appropriés pour fonder son opinion. Le risque de non-détection d'une anomalie significative provenant d'une fraude est plus élevé que celui d'une anomalie significative résultant d'une erreur, car la fraude peut impliquer la collusion, la falsification, les omissions volontaires, les fausses déclarations ou le contournement du contrôle interne ;

- il prend connaissance du contrôle interne pertinent pour l'audit afin de définir des procédures d'audit appropriées en la circonstance, et non dans le but d'exprimer une opinion sur l'efficacité du contrôle interne ;

- il apprécie le caractère approprié des méthodes comptables retenues et le caractère raisonnable des estimations comptables faites par la direction, ainsi que les informations les concernant fournies dans les comptes annuels ;

- il apprécie le caractère approprié de l'application par la direction de la convention comptable de continuité d'exploitation et, selon les éléments collectés, l'existence ou non d'une incertitude significative liée à des événements ou à des circonstances susceptibles de mettre en cause la capacité de la société à poursuivre son exploitation. Cette appréciation s'appuie sur les éléments collectés jusqu'à la date de son rapport, étant toutefois rappelé que des circonstances ou événements ultérieurs pourraient mettre en cause la continuité d'exploitation. S'il conclut à l'existence d'une incertitude significative, il attire l'attention des lecteurs de son rapport sur les informations fournies dans les comptes annuels au sujet de cette incertitude ou, si ces informations ne sont pas fournies ou ne sont pas pertinentes, il formule une certification avec réserve ou un refus de certifier ;

- il apprécie la présentation d'ensemble des comptes annuels et évalue si les comptes annuels reflètent les opérations et événements sous-jacents de manière à en donner une image fidèle.

Rapport au Comité des comptes

Nous remettons au Comité des comptes un rapport qui présente notamment l'étendue des travaux d'audit et le programme de travail mis en œuvre, ainsi que les conclusions découlant de nos travaux. Nous portons également à sa connaissance, le cas échéant, les faiblesses significatives du contrôle interne que nous avons identifiées pour ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Parmi les éléments communiqués dans le rapport au Comité des comptes figurent les risques d'anomalies significatives, que nous jugeons avoir été les plus importants pour l'audit des comptes annuels de l'exercice et qui constituent de ce fait les points clés de l'audit, qu'il nous appartient de décrire dans le présent rapport.

Nous fournissons également au Comité des comptes la déclaration prévue par l'article 6 du règlement (UE) n° 537-2014 confirmant notre indépendance, au sens des règles applicables en France telles qu'elles sont fixées notamment par les articles L.822-10 à L.822-14 du code de commerce et dans le code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes. Le cas échéant, nous nous entretenons avec le Comité des comptes des risques pesant sur notre indépendance et des mesures de sauvegarde appliquées.

Fait à Paris La Défense, Neuilly-sur-Seine et Courbevoie, le 5 mars 2019

Les commissaires aux comptes

Deloitte & Associés	PricewaterhouseCoopers Audit	Mazars
Laurence Dubois	Patrice Morot	Virginie Chauvin

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー

連結財務書類に関する法定監査人の監査報告書（訳文）

（2018年12月31日終了事業年度）

デロイト&アソシエ
6, place de la Pyramide
92908 Paris La Défense Cedex

プライスウォーターハウス クーパース　オーディット
63, rue de Villiers
92208 Neuilly-sur-Seine, Cedex

マザー
61, rue Henri Regnault
92400 Courbevoie

連結財務書類に関する法定監査人の監査報告書

（2018年12月31日終了事業年度）

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
パリ市９区
イタリア通り16番地

意見

会社の年次株主総会により依頼された業務内容に従い、我々は、添付の2018年12月31日終了事業年度のビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの連結財務書類の監査を行った。

我々の意見では、本連結財務書類は、欧州連合が採択した国際財務報告基準に準拠して、2018年12月31日現在の当グループの資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度のグループの経営成績を、適正かつ公正に表示している。

上述の監査意見は、財務書類委員会に対する我々の報告と一致している。

意見の根拠

監査の枠組み

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

これらの基準に基づく我々の責任は、本報告書の「連結財務書類監査に対する法定監査人の責任」の中に詳述されている。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2018年12月31日終了事業年度 - 2ページ

独立性

我々は、2018年１月1日から我々の報告書の日付までの期間にわたり、我々に適用される独立性規則に準拠して監査業務を実施したほか、EU規則No.537/2014の第５条第１項または法定監査人に対するフランスの倫理規範(*Code de déontologie*)により禁止されている非監査業務は一切行っていない。

強調事項
我々の意見を限定するものではないが、表示方法の変更ならびにIFRS第９号「金融商品」およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用による2018年12月31日終了事業年度の連結財務書類への影響を記述している連結財務書類の注１.a.１および注２について注意を喚起する。

評価の正当性 – 監査上の主要な事項

評価の正当性に係るフランス商法(*Code de commerce*) L.823-９条およびR.823-７条の要件に従い、我々の職業的専門家としての判断において、当事業年度の連結財務書類監査で最も重要であった重要な虚偽表示リスクに関する監査上の主要な事項、およびそれらのリスクについて我々がどのように対応したかについて報告する。

これらの事項は、連結財務書類全体に対する我々の監査の一環として対応され、そのため上述の監査意見の形成に寄与している。我々は、連結財務書類の中の特定の事項に対する個別の意見は表明しない。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2018年12月31日終了事業年度 - 3ページ

IFRS第９号-金融商品の初度適用による影響の評価 ***（連結財務書類の注1.a.1、1.e.5、1.e.6、2.b、3.a、3.c、3.d、3.hおよび5.a～5.h参照）***	
リスクの内容	**監査上の対応**
グループは、2018年１月１日より、IAS第39号‐金融商品：認識及び測定に置き換わるIFRS第９号（フェーズⅠおよびフェーズⅡ）を保険業務における金融資産および金融負債を除く金融資産および金融負債に適用した。 この基準は、金融資産の分類、評価、および減損に関する規則に抜本的な変化をもたらした。 特に、予想信用損失モデルに基づく減損損失の計算は、以下に記載の通り経営者による判断を必要としている。 IFRS第９号の初度適用の結果、ビー・エヌ・ピー・パリバは、25億ユーロ（税引後）の資本の減少を認識し、2018年１月１日時点の期首貸借対照表を作成し、さらにIAS第39号に基づき作成された2017年12月31日時点の貸借対照表からIFRS第９号（保険資産および保険負債を除く）に基づく2018年１月１日時点の期首貸借対照表への移行に関して詳細な開示を行った。 この影響と詳細な情報の決定には、新しい業務プロセスと共に多くの仮定や判断への依拠を要した。 IFRS第９号適用の複雑さや公表される情報の重要性に鑑みて、我々はIFRS第９号の初度適用による影響と関連する開示の評価を監査上の主要な事項と考えた。	我々は、新基準導入に当たってビー・エヌ・ピー・パリバが整備した手続を評価した。我々は、IFRS第９号による新たな会計原則を適用するためにビー・エヌ・ピー・パリバが行った分析と使用したモデルの評価を行うよう、内部専門家に要請した。 金融資産および金融負債の分類と評価に関する我々の作業は以下のとおりであった。 - グループが実施した分析およびグループが決定した会計原則、ならびに主な事業部門における当該会計原則の導入を検証した。 - 契約のサンプルベースで、金融資産の分類に関するビー・エヌ・ピー・パリバの分析を検証した。 - 金融資産を管理するために用いられたモデルを評価した。 予想信用損失に関する我々の監査手続は以下のとおりであった。 - ビー・エヌ・ピー・パリバの会計原則のIFRS第９号への準拠性を評価したほか、事業部門内部で実施された独立的検証をテストすることにより、事業部門が導入した評価手法を検証した。 - モデルのサンプルベースで、ITシステムおよび財務報告システムにおける当該モデルの実装状況を評価した。 - 契約のサンプルベースで、予想損失について独自計算を行った。 また、我々は、IFRS第９号の初度適用の影響に関する連結財務書類注記の開示の適切性を評価した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2018年12月31日終了事業年度 - 4ページ

信用リスクの評価および減損損失の測定（ステージ1、2、および3） ***（連結財務書類の注1.e.5、1.e.6、1.o、3.h、5.e、5.f、5.g、5.hおよび5.p参照）***	
リスクの内容	**監査上の対応**
ビー・エヌ・ピー・パリバは、銀行仲介業務に固有の信用リスクをカバーするために減損損失を認識している。 2018年１月１日以降、これらの減損損失はIFRS第９号および予想信用損失モデルに基づき算定されている。 顧客貸出金ポートフォリオに係る予想信用損失の測定は、特に以下のために経営者による判断を必要としている： - ステージ１、ステージ２、あるいはステージ３に分類するための信用リスクの著しい増大の評価 - 異なるステージごとの予想損失額の見積 - 信用リスクの増加および予想損失の測定の双方に織り込まれるマクロ経済予測の実施 2018年12月31日現在、信用リスクにさらされている、顧客貸出金の貸借対照表残高合計額は7,900億ユーロであり、減損損失合計額は241億ユーロであった。 法人取引先に対する貸付残高が多額にのぼる可能性を踏まえると、特に法人向け与信に関して、信用リスクの評価に経営者による判断と見積りが必要とされることから、我々は信用リスクの評価および減損損失の測定を監査上の主要な事項であると考えた。	我々は、報告日現在、最も与信残高が大きい貸付先やポートフォリオのほか、不安定な経済部門や地域で事業を行う企業向けの与信に関して集中的に検討を行った。 我々は、ビー・エヌ・ピー・パリバの統制システムの目的適合性を評価し、減損を特定し測定するための、手作業統制および自動化統制を評価した。 我々の検討において、以下の点に注力した。 - 残高のステージごとの分類：信用リスクの著しい増大、特に法人顧客の格付について、複数の事業部門で使用された指標の目的適合性と正確な適用を評価した。 - 予想損失の測定（ステージ１、２、および３） ・ 信用リスクの専門家の支援を受けつつ、またグループのモデルの独立的検証に係る内部システムに依拠しながら、ビー・エヌ・ピー・パリバが様々な範囲で使用したマクロ経済予測の裏付けとなる方法論や仮定、当該予測の情報システムへの適切な統合、およびデータ品質管理に係る有効性を評価した。 ・ 特にステージ３に分類された法人向け貸出金残高に係る減損損失について、取引先の定期的なレビューがビー・エヌ・ピー・パリバによって行われていることを確かめ、また経営者が減損の見積りのために用いた仮定とデータをサンプルベースで評価した。 また、我々は、信用リスクに関する連結財務書類の注記の開示、特にIFRS第９号の適用の結果として要求される新しい開示を検討した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2018年12月31日終了事業年度 - 5ページ

金融商品の評価 ***（連結財務書類の注1.e.2、1.e.7、1.e.10、1.o、3.a、3.c、3.d、5.a、5.bおよび5.d参照）***	
リスクの内容	**監査上の対応**
トレーディング業務の一環として、ビー・エヌ・ピー・パリバは、金融商品（資産および負債）を保有しており、それらは貸借対照表上時価で認識されている。 時価は、当該金融商品の種類や複雑性に応じて異なる手法で決定されている。すなわち、(i)直接観察可能な相場価格を利用する場合（公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類される商品）、(ii)重要なインプットが観察可能な評価モデルを使用する場合（公正価値ヒエラルキーのレベル２に分類される商品）および、(iii)重要なインプットが観察不能な評価モデルを使用する場合（公正価値ヒエラルキーのレベル３に分類される商品）の３種類である。 算定された評価額は、特定の固有のトレーディングリスク、流動性リスク、取引先リスクを考慮するために、追加の評価調整の対象となる可能性がある。 したがって、当該金融商品の評価に経営者が採用する手法は、モデルと使用データに関して重要な判断を伴う可能性がある。 2018年12月31日現在、資産計上されている金融商品は6,040億ユーロ（うち119億ユーロは公正価値ヒエラルキーのレベル３に分類される金融商品）であり、負債計上されている金融商品は5,720億ユーロ（うち249億ユーロは公正価値ヒエラルキーのレベル３に分類される金融商品）であった。 残高の重要性および時価の決定に用いられる判断の重要性を鑑みて、我々は、特に観察不能なインプットが用いられるレベル３の金融商品をはじめとする、金融商品の評価を監査上の主要な事項であると考えた。	我々は、内部の金融商品評価専門家の手を借りて、金融商品の評価に当たってグループが適用した主要な統制が、以下の点をはじめとして適切に機能していることを確かめた。 - 評価モデルのリスクに関する経営者による承認および定期的な検証 - 評価インプットに関する独立的検証 - 評価調整の決定 サンプルベースで、内部の金融商品評価専門家は以下の手続を行った。 - 使用された仮定とインプットの目的適合性を分析した。 - ビー・エヌ・ピー・パリバによるインプットの独立的検証結果を分析した。 - 我々独自のモデルを使用して独立的評価を実施した。 我々は、サンプルベースで、算定された評価額と取引先との担保コールの差異についても分析を行った。 また、我々は、金融商品の評価に関する連結財務書類の注記の開示を検討した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2018年12月31日終了事業年度 - 6ページ

のれんの減損 ***（連結財務書類の注1.b.4および5.o参照）***	
リスクの内容	**監査上の対応**
買収を認識するに当たって、ビー・エヌ・ピー・パリバは、株式の取得原価のうち、グループの持分を上回る分に相当する金額を資産の中でのれんとして計上している。2018年12月31日現在、のれんの金額は85億ユーロであった。 **減損の兆候がある場合には、一年に一度以上の頻度でのれんの減損テストが行われる。のれんが配分される資金生成単位の帳簿価額をその回収可能価額と比較することは、減損損失を計上すべきかどうかを判定するプロセスの重要なステップである。** **資金生成単位の回収可能価額を測定するためには、被取得企業の将来利益や将来キャッシュ・フローに適用する割引率に関する仮定が伴い、経営者の判断が必要とされることから、我々はのれんの減損を監査上の主要な事項であると考えた。**	**我々は、のれんに関する減損テストを行うためにビー・エヌ・ピー・パリバが適用した手続に加え、のれんの減損の兆候を把握するために整備された統制を評価することにより、監査を行った。** **内部の評価専門家の支援を受けて、2018年12月31日現在ののれんの残高に対し我々が行った作業は、主に以下のとおりである。** **- ビー・エヌ・ピー・パリバが採用した手法を分析した。** **- 事業計画に定められている将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を確かめるために、経営上層部が承認した暫定的な事業計画を批判的に評価した（特に、将来予測が過去の実績と見合わない場合）。** **- 主な仮定と使用されたインプット（成長率、資本コスト、割引率）について、入手可能な外部情報と比較し批判的に分析した。** **- 主要なインプットに対する見積りの感応度分析について評価した（特に回収可能価額が帳簿価額に近似している場合）。** **最後に、我々は減損と感応度テストの結果に関する連結財務書類の注記の開示の適切性を確かめた。**

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2018年12月31日終了事業年度 - 7ページ

規制および行政上の調査ならびに集団訴訟に関する法的リスクの分析 ***（連結財務書類の注1.o、3.h、5.pおよび8.b参照）***	
リスクの内容	**監査上の対応**
事業展開を行っている各国において、ビー・エヌ・ピー・パリバは、その業態に適用される規制を受けている。グループが適用法令を遵守しなかった場合には、多額の罰金が課されたり、行政処分や刑事処分が下されたりする可能性がある。また、これらの処分に関連した民事訴訟や無関係な民事訴訟の結果、損失が発生する可能性もある。 特定の規制の不遵守に関する調査結果に対応する引当金の認識には、規制上の手続の結末を見積ることが難しいため、判断が必要とされる。 集団訴訟やそれ以外の民事訴訟に関連する引当金の計上にも経営者による判断の行使が求められる。 近年、金融機関に対する規制上や行政上の捜査や集団訴訟が増加していることや、引当金額の決定に際して経営者が行使する判断の重要性を鑑みて、我々はこのリスクを監査上の主要な事項であると考えた。	ビー・エヌ・ピー・パリバの法務部門との四半期ごとの面談をはじめとして、我々は、規制および行政上の捜査ならびに集団訴訟に関連する法的リスクを特定し評価するための手続に関する情報を得た。 我々の主な作業は以下のとおりであった。 - 各四半期末現在に財務部門および法務部門が作成した分析内容を把握した。 - 法的紛争の対象となった場合には、ビー・エヌ・ピー・パリバが利用している専門の法律事務所と面会した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2018年12月31日終了事業年度 - 8ページ

IT全般統制	
リスクの内容	**監査上の対応**
ITシステムの信頼性と安全性は、ビー・エヌ・ピー・パリバの連結財務書類の作成において重要な役割を担っている。 **従って、我々は財務会計情報の作成に寄与する一連の情報処理に特有のIT全般統制とアプリケーション統制の評価を監査上の主要な事項であると考えた。** **中でも、ITシステムへのアクセス権と従業員のプロフィールに基づいた承認権限を管理するシステムは、アプリケーションの設定や基礎データへの不適切な変更リスクを低減するための統制上のポイントである。**	**財務会計情報の作成に用いられる主要システムに関して、IT専門家の支援を受けて我々が行った主な作業は以下のとおりであった。** **- 財務会計データの裏付けとなるシステム、プロセス、統制を理解した。** **- 重要なシステム（特に、会計、連結、および自動照合アプリケーション）に係るIT全般統制（アプリケーションやデータへのアクセス管理、アプリケーションの変更／開発の管理、ITオペレーションの管理）を評価した。** **- 手入力の会計仕訳の承認に関する統制を検証した。** **- 必要に応じて、追加的な監査手続を実施した。**

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2018年12月31日終了事業年度 - 9ページ

保険会社の責任準備金 ***（連結財務書類の注1.f.3および5.j参照）***	
リスクの内容	**監査上の対応**
事業年度末現在で、ビー・エヌ・ピー・パリバの保険事業に関する負債十分性テストが行われている。 このテストは、貸借対照表に認識されている保険負債（または責任準備金）と、予定正味将来キャッシュ・フローとの比較で構成されている。万一、保険負債の帳簿価額が十分ではなかった場合、追加で負債を認識しなければならない。 2018年12月31日現在、保険事業に関する責任準備金の総額は2,137億ユーロであった。 2018事業年度末のテストでは、当該準備金の帳簿価額は十分であることが確認されている。 貯蓄事業に係る負債十分性テストの実施は、ビー・エヌ・ピー・パリバに特有のオプションや保証のモデル計算のみならず、保険数理モデルを使用することに加え、特定の主要な仮定（総資産利益率、解約返戻率、手数料など）の決定にあたり経営者による判断が必要とされることから、監査上の主要な事項であると考えた。	サンプルベースで、我々は計算に用いられた正味将来キャッシュ・フローの金額を以下の方法により評価した。 - モデル計算の出発点として用いられている、資産ポートフォリオおよび契約に関するデータの有効性を評価した。 - 保険数理モデルに対して行われた主な変更を特定し、当該変更の目的適合性を評価し、そして当該変更がテスト結果に及ぼした影響を把握した。 - ビー・エヌ・ピー・パリバが作成した分析を用いた、2017年と2018年のモデル結果の相違を評価した。我々は、最も重要な相違は、ポートフォリオ、仮定またはモデルの変更により正当化されていることを確かめた。 我々は、保険負債に関する連結財務書類の中の開示についても検討した。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2018年12月31日終了事業年度 - 10ページ

特定の検証

我々は、法令上および規制上の規定に基づき、またフランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して、取締役会のマネジメントレポートで開示されている当グループの情報についても確かめた。

当該情報の開示の公正性および連結財務書類との整合性について、我々が報告すべき事項はない。

我々は、当グループのマネジメントレポートがフランス商法(Code de commerce) L.225-102-1条で要求されている非財務情報を含んでいることを検証した。しかしながら、フランス商法(Code de commerce) L.823-10条に従い、我々は、当該マネジメントレポートに示される情報の適切な表示や連結財務書類との整合性については検証しなかった。これらは、独立第三者によるレポートの主題である。

その他の法的および規制上の要件に関する報告

法定監査人の指名

デロイト＆アソシエについては2006年５月23日に行われた年次株主総会、プライスウォーターハウスクーパース　オーディットについては1994年５月26日に行われた年次株主総会、マザーについては2000年５月23日に行われた年次株主総会において、それぞれビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの法定監査人に指名された。

2018年12月31日現在、デロイト＆アソシエ、プライスウォーターハウスクーパース　オーディット、マザーの継続関与年数はそれぞれ、13年目、25年目、19年目である。

連結財務書類に対する経営者およびガバナンス責任者の責任

経営者は、欧州連合が採択した国際財務報告基準に従い連結財務書類を作成し、適正かつ公正に表示すること、および不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類の作成に必要と考えた内部統制の構築に責任を負っている。

連結財務書を作成するに当たり、経営者は会社の継続企業として存続する能力を評価すること、該当する場合には継続企業に関する事項を開示することに責任を負っているほか、会社の清算もしくは営業を停止する見込みがある場合を除き、継続企業を前提として会計処理を行う責任を負っている。

財務書類委員会は、財務報告プロセス、内部統制とリスク管理体制の有効性に加え、必要に応じて、会計・財務報告手続に関する内部監査体制を監視する責任を負っている。

本連結財務書類は、取締役会によって承認された。

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー
連結財務書類に係る法定監査人の監査報告書
2018年12月31日終了事業年度 - 11ページ

連結財務書類監査に対する法定監査人の責任

目的および監査アプローチ

我々の役割は、連結財務書類に関する報告書を発行することである。我々の目的は、連結財務書類に、全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて、合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い程度の心証であるが、職業的専門家の基準に従って行われる監査が、重要な虚偽表示が存在する場合にそれを常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から生じる可能性があり、個別にまたは合計して、当該連結財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に見込まれる場合に、重要性があるとみなされる。

フランス商法L.823-10-1条に定められるとおり、我々の監査は企業の経営の存続性または品質に関する保証は含まない。

フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査期間中、職業的専門家としての判断を行使した。

我々は以下の手続も行った。

- 不正または誤謬のいずれによるかを問わず、連結財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別し評価すること、それらのリスクに対応するための監査手続を立案し実施すること、および意見表明のための合理的な基礎を提供するために十分かつ適切な監査証拠を入手すること。不正には共謀、偽造、意図的な脱漏、虚偽の表明または内部統制の無効化が伴うため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。

- 状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制手続を理解すること。ただし、これは内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。

- 使用された会計方針の適切性、ならびに経営者によって行われた会計上の見積りおよび関連する連結財務書類注記の開示の妥当性を評価すること。

- 経営者が継続企業を前提とした会計を使用したことの適切性について、および入手した監査証拠に基づいて、会社の継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連して、重要な不確実性が存在するか否かについて評価すること。この評価は、監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいて行われる。しかしながら、将来の事象または条件は、会社が継続企業として存続することを止める原因となるかもしれない。法定監査人は、重要な不確実性が存在するという結論を下した場合、監査報告書において、連結財務書類の関連する開示に注意を向けさせること、または、当該開示が行われていないまたは不適切である場合には、限定付意見を表明または意見を表明しないことが要求される。

- 連結財務書類全体としての表示を評価し、財務書類が基礎となる取引や事象を適正に表示しているかどうかを評価すること。

- **連結財務書類に関する意見を表明するために、グループ内の事業体または事業活動に関する財務情報について、十分かつ適切な監査証拠を入手すること。法定監査人は、連結財務書類監査の管理、監督および実施に加え、その上で表明する監査意見に対して責任を負う。**

財務書類委員会への報告

我々は財務書類委員会へ報告書を提出する。この報告書には、計画した監査の範囲、実施した監査計画のほか、我々の監査結果に関する記述が含まれている。我々は、財務会計報告の過程で検出した内部統制の重要な不備についても報告を行う。

財務書類委員会に対する我々の報告には、我々の職業的専門家としての判断において、連結財務書類監査の中で最も重要な虚偽表示リスクが含まれており、それらは本報告書の中で記載が求められている監査上の主要な事項を構成している。

また我々は、財務書類委員会に対し、フランス商法L.822-10条からL.822-14条の特定の条項および法定監査人に対するフランスの倫理規範に規定されている、フランスで適用されている規則に則った我々の独立性を確認したうえで、EU規則No.537/2014第６条で定められている宣言書を提出する。我々は、独立性に影響を及ぼすリスクやそれに関連するセーフガードについて、必要に応じて財務書類委員会と協議を行う。

2019年３月５日、パリ・ラ・デファンスノイ・スル・セーヌおよびクルブボワール

法定監査人

デロイト＆アソシエ	**プライスウォーターハウス クーパース　オーディット**	**マザー**
ローレンス　ドゥボワ	**パトリス　モロ**	**ヴィルジニー　ショバン**

次へ

BNP Paribas SA

Rapport des commissaires aux comptes
sur les comptes consolidés

Exercice clos le 31 décembre 2018

Deloitte & Associés
6, place de la Pyramide
92908 Paris La Défense Cedex

PricewaterhouseCoopers Audit
63, rue de Villiers
92208 Neuilly-sur-Seine Cedex

Mazars
61, rue Henri Regnault
92400 Courbevoie

Rapport des commissaires aux comptes sur les comptes consolidés

Exercice clos le 31 décembre 2018

A l'assemblée générale des actionnaires
BNP Paribas SA
16 boulevard des Italiens
75009 PARIS

Opinion

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre assemblée générale, nous avons effectué l'audit des comptes consolidés de la société BNP Paribas SA relatifs à l'exercice clos le 31 décembre 2018, tels qu'ils sont joints au présent rapport.

Nous certifions que les comptes consolidés sont, au regard du référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du résultat des opérations de l'exercice écoulé ainsi que de la situation financière et du patrimoine, à la fin de l'exercice, de l'ensemble constitué par les personnes et entités comprises dans la consolidation.

L'opinion formulée ci-dessus est cohérente avec le contenu de notre rapport au Comité des comptes.

Fondement de l'opinion

Référentiel d'audit

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Les responsabilités qui nous incombent en vertu de ces normes sont indiquées dans la partie « Responsabilités des commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes consolidés » du présent rapport.

Indépendance

Nous avons réalisé notre mission d'audit dans le respect des règles d'indépendance qui nous sont applicables, sur la période du 1er janvier 2018 à la date d'émission de notre rapport, et notamment nous n'avons pas fourni de services interdits par l'article 5, paragraphe 1, du règlement (UE) n° 537/2014 ou par le code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes.

Observation

Sans remettre en cause l'opinion exprimée ci-dessus, nous attirons votre attention sur les notes annexes aux états financiers, 1.a.1 et 2, qui exposent les effets des changements de présentation et de l'application des normes IFRS 9 « Instruments Financiers » et IFRS 15 « Produits des activités ordinaires tirés des contrats avec les clients » sur les comptes consolidés au 31 décembre 2018.

Justification des appréciations - Points clés de l'audit

En application des dispositions des articles L.823-9 et R.823-7 du code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les points clés de l'audit relatifs aux risques d'anomalies significatives qui, selon notre jugement professionnel, ont été les plus importants pour l'audit des comptes consolidés de l'exercice, ainsi que les réponses que nous avons apportées face à ces risques.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le contexte de l'audit des comptes consolidés pris dans leur ensemble et de la formation de notre opinion exprimée ci-avant. Nous n'exprimons pas d'opinion sur des éléments de ces comptes consolidés pris isolément.

Impacts de la première application d'IFRS 9 – « instruments financiers » *(Se référer aux notes 1.a.1, 1.e.5, 1.e.6, 2b, 3.a, 3.c, 3.d, 3.h, 5.a à 5.h de l'annexe aux comptes consolidés,*	
Risque identifié	**Réponse du collège des commissaires aux comptes face à ce Risque**
Le groupe a appliqué la norme IFRS 9 (phases 1 et 2), qui remplace la norme IAS 39 « Instruments financiers : comptabilisation et évaluation », à compter du 1er janvier 2018 aux actifs et passifs financiers à l'exception de ceux du métier Assurance. Cette norme introduit des modifications significatives dans les règles de classement et d'évaluation ainsi que de dépréciation des actifs financiers. En particulier le calcul des dépréciations selon le principe des pertes de crédit attendues requiert l'exercice du jugement comme décrit ci-après. La première application d'IFRS 9 a conduit BNPP à constater un impact de –2,5 Mds€ net d'impôt dans les capitaux propres, à publier un bilan d'ouverture au 1er janvier 2018 et à fournir des informations détaillées sur le passage du bilan au 31 décembre 2017 en référentiel IAS 39 au bilan d'ouverture au 1er janvier 2018 en référentiel IFRS 9 (hors actifs et passifs d'assurance). La détermination de ces impacts et informations détaillés a nécessité la mise en œuvre de nombreuses hypothèses et jugements ainsi que de nouveaux processus opérationnels. Compte tenu de cette complexité de mise en œuvre et de l'importance de l'information publiée, nous avons considéré que la détermination des impacts de la première application d'IFRS 9 ainsi que les informations afférentes constituaient un point clé de l'audit.	Nous avons apprécié le dispositif déployé par BNP Paribas pour mettre en œuvre cette nouvelle norme. Nous avons eu recours à nos spécialistes pour l'appréciation des analyses effectuées et des modèles utilisés par BNP Paribas pour l'application des nouveaux principes comptables IFRS 9. Sur les aspects de classement et d'évaluation, nos travaux d'audit ont consisté à : - examiner les analyses réalisées et les principes comptables définis par le Groupe et leur déclinaison au niveau des principaux métiers ; - vérifier, sur base d'échantillons de contrats, l'analyse effectuée par BNP Paribas quant au classement des actifs financiers ; - apprécier les modèles de gestion des actifs financiers. Sur les aspects de pertes de crédit attendues, nos travaux d'audit ont consisté à : - évaluer la conformité à IFRS 9 des principes de BNP Paribas et des méthodologies déclinées au niveau des métiers en appréciant les travaux de revue indépendante menés en interne, le cas échéant ; - apprécier, pour une sélection de modèles, leur mise en œuvre dans les systèmes d'information et le dispositif de reporting financier ; - réaliser un calcul indépendant des pertes attendues sur une base d'échantillons de crédits. Nous avons par ailleurs apprécié le caractère approprié des informations publiées en annexe relatives aux impacts de première application d'IFRS 9.

Appréciation du risque de crédit et évaluation des dépréciations (strates 1, 2 et 3) *(Se référer aux notes 1.e.5, 1.e.6, 1.o, 3.h, 5.e, 5.f, 5.g, 5.h et 5.p de l'annexe aux comptes consolidés)*	
Risque identifié	**Réponse du collège des commissaires aux comptes face à ce Risque**
BNP Paribas comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédit inhérents à ses activités d'intermédiation bancaire. A compter du 1er janvier 2018, ces dépréciations sont déterminées selon les dispositions de la norme IFRS 9 et le principe des pertes de crédit attendues. L'évaluation des pertes de crédit attendues pour les portefeuilles de prêts à la clientèle requiert l'exercice du jugement notamment pour : - apprécier la dégradation significative du risque de crédit pour classer les encours en strate 1, strate 2 ou state 3 ; - estimer le montant des pertes attendues en fonction des différentes strates ; - établir des projections macro-économiques qui sont intégrées à la fois dans les critères de dégradation et dans la mesure des pertes attendues. Au 31 décembre 2018, le montant total des encours de prêts à la clientèle exposés au risque de crédit s'élève à 790 milliards d'euros; le montant total des dépréciations s'élève à 24,1 milliards d'euros. Nous avons considéré que l'appréciation du risque de crédit et l'évaluation des dépréciations constituaient un point clé de l'audit, ces éléments faisant appel au jugement et aux estimations de la direction, en particulier pour ce qui concerne le risque de crédit aux entreprises, les encours par contrepartie pouvant représenter des montants importants.	Nous avons concentré nos travaux sur les encours et/ou portefeuilles les plus significatifs ainsi que sur les financements accordés aux entreprises dans des secteurs économiques et zones géographiques plus sensibles. Nous avons apprécié la pertinence du dispositif de contrôle interne de BNP Paribas et testé les contrôles manuels ou informatisés relatifs à l'appréciation du risque de crédit et à l'évaluation des pertes attendues. Nos travaux ont porté plus particulièrement sur les processus suivants : - Classement des encours par strate : nous avons apprécié la pertinence et la correcte application des indicateurs retenus par les différents métiers pour mesurer la dégradation significative du risque de crédit, notamment en ce qui concerne la notation des contreparties entreprises ; - Evaluation des pertes attendues (strates 1, 2 et 3) : • avec l'aide de nos spécialistes en risque de crédit et en nous appuyant sur le dispositif interne de validation indépendante des modèles du groupe, nous avons apprécié les méthodologies ainsi que les hypothèses de projections macro-économiques retenues par BNP Paribas sur les différents périmètres, leur correcte insertion opérationnelle dans le système d'information, et l'efficacité des contrôles relatifs à la qualité des données ; • pour les dépréciations spécifiques aux encours de crédit aux entreprises classés en strate 3, nous avons vérifié qu'une revue périodique du risque de crédit des contreparties sous surveillance était effectuée par BNP Paribas et avons apprécié, sur base d'échantillons, les hypothèses et données retenues par la direction pour l'estimation des dépréciations. Nous avons également examiné les informations publiées en annexe relatives au risque de crédit et en particulier les nouvelles informations requises suite à la mise en œuvre d'IFRS 9.

Valorisation des instruments financiers *(Se référer aux notes 1.e.2, 1.e.7, 1.e.10, 1.o, 3.a, 3.c, 3.d, 5.a, 5.b et 5.d de l'annexe aux comptes consolidés)*	
Risque identifié	**Réponse du collège des commissaires aux comptes face à ce Risque**
Dans le cadre de ses activités de marché, BNP Paribas détient des instruments financiers actifs et passifs évalués au bilan à la valeur de marché. Cette valeur de marché est déterminée selon différentes approches en fonction de la nature et de la complexité des instruments : utilisation de prix cotés directement observables (instruments classés en niveau 1 dans la hiérarchie de juste valeur), de modèles de valorisation avec des paramètres majoritairement observables (instruments classés en niveau 2) ou de modèles de valorisation avec des paramètres majoritairement non observables (instruments classés en niveau 3). Les valorisations obtenues peuvent faire l'objet d'ajustements de valeur complémentaires afin de prendre en compte certains risques spécifiques de marché, de liquidité ou de contrepartie. Les techniques retenues par la direction pour procéder à la valorisation de ces instruments peuvent donc comporter une part significative de jugement quant au choix des modèles et des données utilisées. Ces instruments financiers représentent 604 milliards d'euros (dont 11,9 milliards d'euros en niveau 3) à l'actif et 572 milliards d'euros (dont 24,9 milliards d'euros en niveau 3) au passif du bilan consolidé du Groupe au 31 décembre 2018. En raison du caractère significatif des encours et du recours au jugement dans la détermination de la valeur de marché, nous estimons que l'évaluation des instruments financiers constitue un point clé de l'audit, en particulier pour ce qui concerne la valorisation des instruments de niveau 3 compte tenu du recours à des paramètres non observables.	Nous avons vérifié avec l'aide de nos spécialistes en valorisation que les contrôles clés de BNP Paribas en matière de valorisation des instruments financiers fonctionnent correctement, notamment ceux relatifs : - à l'approbation et la revue régulière par la direction des risques des modèles de valorisation ; - à la vérification indépendante des paramètres de valorisation ; - à la détermination des ajustements de valeur. Nos spécialistes en valorisation ont par ailleurs procédé, sur la base d'échantillons, à : - l'analyse de la pertinence des hypothèses et des paramètres retenus ; - l'analyse des résultats de la revue indépendante des paramètres par BNP Paribas ; - la réalisation de contre-valorisations indépendantes en utilisant nos propres modèles. Nous avons également analysé sur la base d'échantillons les éventuels écarts entre les valorisations et les appels de collatéral avec les contreparties. Nous avons examiné les informations relatives à la valorisation des instruments financiers publiées en annexe.

Dépréciation des écarts d'acquisition *(Se référer aux notes 1.b.4 et 5.o de l'annexe aux comptes consolidés)*	
Risque identifié	**Réponse du collège des commissaires aux comptes face à ce Risque**
La comptabilisation des opérations de croissance externe amène BNP Paribas à constater des écarts d'acquisition à l'actif de son bilan consolidé Ces écarts correspondent à la différence entre le prix d'acquisition des titres des sociétés acquises et la valeur de la quote-part d'intérêt acquise. Au 31 décembre 2018, la valeur de ces écarts d'acquisition s'élève à 8,5 milliards d'euros. Ces écarts d'acquisition font l'objet d'un test de dépréciation au minimum annuel, ou plus fréquemment dès lors que des indices de pertes de valeur sont identifiés. La comparaison de la valeur nette comptable des ensembles homogènes de métiers et de leur valeur recouvrable est un élément essentiel de l'appréciation de la nécessité d'une éventuelle dépréciation. Nous avons considéré que la dépréciation des écarts d'acquisition constitue un point clé de notre audit en raison de la part de jugement de la direction intervenant dans l'évaluation de la valeur recouvrable des ensembles homogènes de métiers, qui utilise des hypothèses de résultats futurs des sociétés acquises et de taux d'actualisation appliqués aux flux de trésorerie prévisionnels.	Notre approche d'audit se fonde sur une appréciation des procédures relatives au test de dépréciation des écarts d'acquisition et des contrôles mis en place au sein de BNP Paribas pour identifier les indices de pertes de valeur de ces actifs. Les travaux sur les comptes au 31 décembre 2018 réalisés avec nos spécialistes en évaluation, ont notamment consisté en : - une analyse de la méthodologie retenue par BNP Paribas ; - une revue critique des plans d'affaires prévisionnels approuvés par la Direction Générale de BNP Paribas pour s'assurer du caractère raisonnable des estimations de flux futurs dégagés (en particulier lorsque les prévisions sont contrastées avec les performances passées) ; - une analyse critique des principales hypothèses et paramètres utilisés (taux de croissance, coût du capital, taux d'actualisation) au regard des informations externes disponibles ; - une appréciation des analyses de sensibilité des estimations aux paramètres clés (en particulier lorsque la valeur recouvrable est proche de la valeur nette comptable). Enfin, nous avons vérifié le caractère approprié des informations relatives aux résultats de ces tests de dépréciation et tests de sensibilité présentées dans les notes annexes aux états financiers.

Evaluation du risque juridique relatif aux investigations des autorités réglementaires et administratives et aux actions de groupe *(Se référer aux notes 1.o, 3.h, 5.p et 8.b de l'annexe aux comptes consolidés)*	
Risque identifié	**Réponse du collège des commissaires aux comptes face à ce Risque**
BNP Paribas est soumis, dans chacun des pays où le Groupe est présent, aux réglementations applicables aux secteurs d'activité dans lesquels il opère. En cas de non-conformité avec les lois et règlements applicables, le Groupe BNP Paribas pourrait être exposé à des amendes significatives et d'autres sanctions administratives et pénales. Il pourrait également subir des pertes à la suite de contentieux privés en lien ou non avec ces sanctions. L'enregistrement éventuel d'une provision pour couvrir les conséquences des investigations relatives à un non-respect de certaines règlementations fait appel au jugement en raison de la difficulté à estimer l'issue des procédures règlementaires. L'enregistrement éventuel de provisions relatives aux actions de groupe et autres contentieux privés fait également appel au jugement de la direction. Compte tenu de la multiplication des investigations des autorités réglementaires et administratives, des actions de groupe à l'encontre des établissements financiers depuis quelques années et de l'importance du jugement de la direction dans l'estimation des provisions, nous considérons qu'il s'agit d'un point clé de l'audit.	Nous avons pris connaissance du dispositif d'identification et d'évaluation du risque juridique relatif aux investigations des autorités réglementaires et administratives et aux actions de groupe, en procédant notamment à des entretiens trimestriels avec les fonctions juridiques de BNP Paribas. Nos travaux ont notamment consisté à : - prendre connaissance des analyses préparées par les directions juridiques ou financières à chaque arrêté trimestriel ; - interroger les cabinets d'avocats spécialisés avec lesquels BNP Paribas est amené à travailler dans le cadre de ces litiges.

Contrôles généraux informatiques	
Risque identifié	**Réponse du collège des commissaires aux comptes face à ce Risque**
La fiabilité et la sécurité des systèmes d'information jouent un rôle clé dans la préparation des comptes consolidés de BNP Paribas. L'appréciation des contrôles généraux informatiques et des contrôles applicatifs spécifiques aux différentes chaines de traitement de l'information qui concourent à l'élaboration de l 'information comptable et financière, constitue un point clé de l'audit. En particulier, l'existence d'un dispositif de contrôle des droits d'accès aux systèmes d'information et de niveaux d' autorisation en fonction des profils de collaborateurs constitue un contrôle clé pour limiter le risque de modifications inappropriées du paramétrage des applicatifs ou des données qui leur sont sous-jacentes.	Pour les principaux systèmes concourant à l'élaboration de l' information comptable et financière, les travaux que nous avons mis en œuvre avec l'appui de nos spécialistes informatiques ont plus particulièrement porté sur les aspects suivants : - compréhension des systèmes, processus et contrôles qui sous-tendent l'information comptable et financière ; - évaluation des contrôles généraux informatiques (gestion des accès aux applications et aux données, gestion des changements et des développements relatifs aux applications, gestion de l'exploitation informatique) sur les systèmes significatifs (notamment applications comptables, de consolidation, de rapprochement automatique) ; - examen du contrôle des habilitations pour la saisie des écritures manuelles ; - réalisation le cas échéant de procédures d'audit complémentaires.

Provisions techniques d'assurance *(Se référer aux notes 1.f.3 et 5.j des annexes aux comptes consolidés)*	
Risque identifié	**Réponse du collège des commissaires aux comptes face à ce Risque**
A la date de clôture annuelle, un test de suffisance du passif est réalisé par le groupe pour les activités d'assurance. Ce test revient à comparer les passifs d'assurances (ou provisions techniques) comptabilisés au bilan avec une projection des flux nets de trésorerie futurs. Dans le cas théorique où une insuffisance serait constatée, un passif complémentaire devrait être comptabilisé. Au 31 décembre 2018, le montant total des provisions techniques d'assurance et autres passifs s'élève à 213,7 milliards d'euros. Le test réalisé au 31 décembre 2018 a conclu au caractère suffisant des provisions techniques. Nous avons considéré que la mise en œuvre du test de suffisance des passifs d'assurance pour la branche Epargne constitue un point clé de notre audit car il fait intervenir des modèles actuariels et de modélisation des options et garanties propres à BNP Paribas ainsi que des estimations de la direction pour déterminer certaines hypothèses clé (par exemple le rendement des actifs, le niveau des rachats, les frais).	Sur la base de sondages, nous avons apprécié la valeur des flux nets futurs utilisée dans le calcul en nous attachant particulièrement à : - apprécier la validité des données relatives aux portefeuilles d'actifs et aux contrats utilisées comme point de départ pour la modélisation ; - identifier les principales évolutions apportées aux modèles actuariels, apprécier la pertinence de ces évolutions et comprendre leur impact sur le résultat du test ; - analyser les variations du résultat des modèles entre 2017 et 2018 à partir des analyses préparées par BNP Paribas. Nous avons vérifié que les variations les plus importantes étaient justifiées par des évolutions du portefeuille, d'hypothèses ou des modèles. Nous avons également examiné les informations publiées en annexe relatives aux passifs d'assurance.

Vérifications spécifiques

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, aux vérifications spécifiques prévues par les textes légaux et réglementaires des informations relatives au groupe, données dans le rapport de gestion du conseil d'administration.

Nous n'avons pas d'observation à formuler sur leur sincérité et leur concordance avec les comptes consolidés.

Nous attestons que la déclaration consolidée de performance extra-financière prévue par l'article L.225-102-1 du code de commerce figure dans le rapport de gestion sur la gestion du groupe, étant précisé que, conformément aux dispositions de l' article L.823-10 de ce code, les informations contenues dans cette déclaration n'ont pas fait l'objet de notre part de vérifications de sincérité ou de concordance avec les comptes consolidés et doivent faire l'objet d'un rapport par un organisme tiers indépendant.

Informations résultant d'autres obligations légales et réglementaires

Désignation des commissaires aux comptes

Nous avons été nommés commissaires aux comptes de BNP Paribas SA par l'assemblée générale du 23 mai 2006 pour le cabinet Deloitte & Associés, du 26 mai 1994 pour le cabinet PricewaterhouseCoopers Audit et du 23 mai 2000 pour le cabinet Mazars.

Au 31 décembre 2018 le cabinet Deloitte & Associés était dans la 13ème année de sa mission sans interruption, le cabinet PricewaterhouseCoopers Audit dans sa 25ème année et le cabinet Mazars dans sa 19ème année.

Responsabilités de la direction et des personnes constituant le gouvernement d'entreprise relatives aux comptes consolidés

Il appartient à la direction d'établir des comptes consolidés présentant une image fidèle conformément au référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne ainsi que de mettre en place le contrôle interne qu'elle estime nécessaire à l'établissement de comptes consolidés ne comportant pas d'anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs.

Lors de l'établissement des comptes consolidés, il incombe à la direction d'évaluer la capacité de la société à poursuivre son exploitation, de présenter dans ces comptes, le cas échéant, les informations nécessaires relatives à la continuité d'exploitation et d'appliquer la convention comptable de continuité d'exploitation, sauf s'il est prévu de liquider la société ou de cesser son activité.

Il incombe au Comité des comptes de suivre le processus d'élaboration de l'information financière et de suivre l'efficacité des systèmes de contrôle interne et de gestion des risques, ainsi que le cas échéant de l'audit interne, en ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Les comptes consolidés ont été arrêtés par le conseil d'administration.

Responsabilités des commissaires aux comptes relatives à l'audit des comptes consolidés

Objectif et démarche d'audit

Il nous appartient d'établir un rapport sur les comptes consolidés. Notre objectif est d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes consolidés pris dans leur ensemble ne comportent pas d'anomalies significatives. L'assurance raisonnable correspond à un niveau élevé d'assurance, sans toutefois garantir qu'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel permet de systématiquement détecter toute anomalie significative. Les anomalies peuvent provenir de fraudes ou résulter d'erreurs et sont considérées comme significatives lorsque l'on peut raisonnablement s'attendre à ce qu'elles puissent, prises individuellement ou en cumulé, influencer les décisions économiques que les utilisateurs des comptes prennent en se fondant sur ceux-ci.

Comme précisé par l'article L.823-10-1 du code de commerce, notre mission de certification des comptes ne consiste pas à garantir la viabilité ou la qualité de la gestion de votre société.

Dans le cadre d'un audit réalisé conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, le commissaire aux comptes exerce son jugement professionnel tout au long de cet audit.
En outre :

- il identifie et évalue les risques que les comptes consolidés comportent des anomalies significatives, que celles-ci proviennent de fraudes ou résultent d'erreurs, définit et met en œuvre des procédures d'audit face à ces risques, et recueille des éléments qu'il estime suffisants et appropriés pour fonder son opinion. Le risque de non-détection d'une anomalie significative provenant d'une fraude est plus élevé que celui d'une anomalie significative résultant d'une erreur, car la fraude peut impliquer la collusion, la falsification, les omissions volontaires, les fausses déclarations ou le contournement du contrôle interne ;

- il prend connaissance du contrôle interne pertinent pour l'audit afin de définir des procédures d'audit appropriées en la circonstance, et non dans le but d'exprimer une opinion sur l'efficacité du contrôle interne ;

- il apprécie le caractère approprié des méthodes comptables retenues et le caractère raisonnable des estimations comptables faites par la direction, ainsi que les informations les concernant fournies dans les comptes consolidés ;

- il apprécie le caractère approprié de l'application par la direction de la convention comptable de continuité d'exploitation et, selon les éléments collectés, l'existence ou non d'une incertitude significative liée à des événements ou à des circonstances susceptibles de mettre en cause la capacité de la société à poursuivre son exploitation. Cette appréciation s'appuie sur les éléments collectés jusqu'à la date de son rapport, étant toutefois rappelé que des circonstances ou événements ultérieurs pourraient mettre en cause la continuité d'exploitation. S'il conclut à l'existence d'une incertitude significative, il attire l'attention des lecteurs de son rapport sur les informations fournies dans les comptes consolidés au sujet de cette incertitude ou, si ces informations ne sont pas fournies ou ne sont pas pertinentes, il formule une certification avec réserve ou un refus de certifier ;

- il apprécie la présentation d'ensemble des comptes consolidés et évalue si les comptes consolidés reflètent les opérations et événements sous-jacents de manière à en donner une image fidèle ;

- concernant l'information financière des personnes ou entités comprises dans le périmètre de consolidation, il collecte des éléments qu'il estime suffisants et appropriés pour exprimer une opinion sur les comptes consolidés. Il est responsable de la direction, de la supervision et de la réalisation de l'audit des comptes consolidés ainsi que de l'opinion exprimée sur ces comptes.

Rapport au Comité des comptes

Nous remettons au Comité des comptes un rapport qui présente notamment l'étendue des travaux d'audit et le programme de travail mis en œuvre, ainsi que les conclusions découlant de nos travaux. Nous portons également à sa connaissance, le cas échéant, les faiblesses significatives du contrôle interne que nous avons identifiées pour ce qui concerne les procédures relatives à l'élaboration et au traitement de l'information comptable et financière.

Parmi les éléments communiqués dans le rapport au Comité des comptes, figurent les risques d'anomalies significatives que nous jugeons avoir été les plus importants pour l'audit des comptes consolidés de l'exercice et qui constituent de ce fait les points clés de l'audit, qu'il nous appartient de décrire dans le présent rapport.

Nous fournissons également au Comité des comptes la déclaration prévue par l'article 6 du règlement (UE) n° 537-2014 confirmant notre indépendance, au sens des règles applicables en France telles qu'elles sont fixées notamment par les articles L.822-10 à L.822-14 du code de commerce et dans le code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes. Le cas échéant, nous nous entretenons avec le Comité des comptes des risques pesant sur notre indépendance et des mesures de sauvegarde appliquées.

Fait à Paris La Défense, Neuilly-sur-Seine et Courbevoie, le 5 mars 2019

Les commissaires aux comptes

Deloitte & Associés	PricewaterhouseCoopers Audit	Mazars
Laurence Dubois	Patrice Morot	Virginie Chauvin